東北学院百年史

校歌

作詞・作曲　エルマー・H・ゾーグ
訳詞　青木義夫

一、若人われらの理想の国は
青葉の都よ
ああ東北学院
（おりかえし）
世の光　わがほこり
いざほめよや　友よ
もろごえ　あわせて
われらの学院

二、大路ひとすじにたどり行けば
ちえの泉わく
ああ東北学院

三、いくよ培いし大和心
神の愛に咲く
ああ東北学院

四、命をささげし真(まこと)の人
うたわるるいずこ
ああ東北学院

五、教えのみ母よ汝(な)がこころは
地のきわみまでも
ああ東北学院

発刊の辞



院長　情野鉄雄

創立百周年を祝ってよりここに満三年、念願の『東北学院百年史』の刊行を見るに至ったことは、関係者一同の大きな喜びである。予想以上の大著となったが、そのための編集委員会の労苦を多としたい。

東北学院は創立五十周年を機に校史編纂を企図しながら実らないでしまったので、最初の本格的な学校史は、三十年前に出版された花輪庄三郎氏の執筆になる『東北学院七十年史』であった。この『七十年史』は広く各方面で迎えられたが、出版部数も少なかったことから、今では稀覯本とでも呼ばれるものとなった。その後、創立九十年を記念する補遺の形が考えられながら、これまた実現を見ないでしまった。

八年前、前院長・学長小田忠夫先生のもとで、百年史編集委員会が組織され、小笠原政敏教授を委員長に、出村彰教授を編集主任に委嘱し、鋭意資料の収集・整理に当たってきた。同委員会によって刊行された写真誌『東北学院の一〇〇年』は、その斬新さと美しさとで、創立百周年の良い記念となった。

執筆者としての依頼を受けた出村彰、竹井一夫の両氏は着々と執筆・校正の労を重ね、ついにこの度の公刊にまで至った次第である。本書は近代歴史学の基本である資料批判を踏まえ、しかも「木を見て森を見失う」ことのない歴史観によって貫かれていることとて、稗益するところ大であると確信してやまない。関係者各位の長年にわたる労苦に対し、深甚なる謝意を表するものである。

本書において明らかにされた東北学院創立の本旨、すなわち、若き日に創造者なる神を覚え、これを畏れ、信じ、かつ愛することによって、この地上に神の国をもたらす人材の育成という建学の精神が、いっそう広く深く受け止められ、発揚されることを心底から祈る次第である。今や、百年前の創立の時とは学園の規模も教育の内容も、また時代と社会の要求も大幅に変わったことは事実である。しかも、それ故にこそ「敬神愛人」の志がなおさらのこと必要とされていると言えよう。百周年を機にいっそうの決意を固め、共々に前進したいものである。

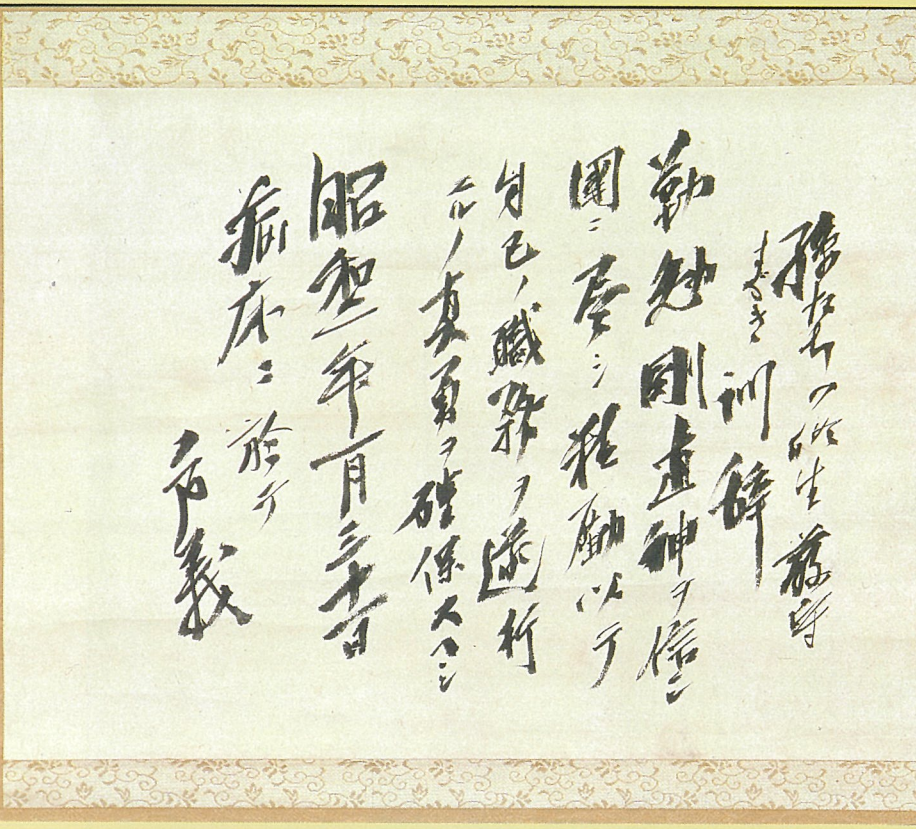

勤勉剛直神ヲ信ジ国ニ
尽シ精励以テ自己ノ職
務ヲ遂行スルノ真勇ヲ
確保スベシ

十樋校地



エホバを畏るゝは知識の本なり



本 館





ラーハウザー記念礼拝堂

大学土樋キャンパス



シュネーダー記念図書館正面



留学生を迎えて



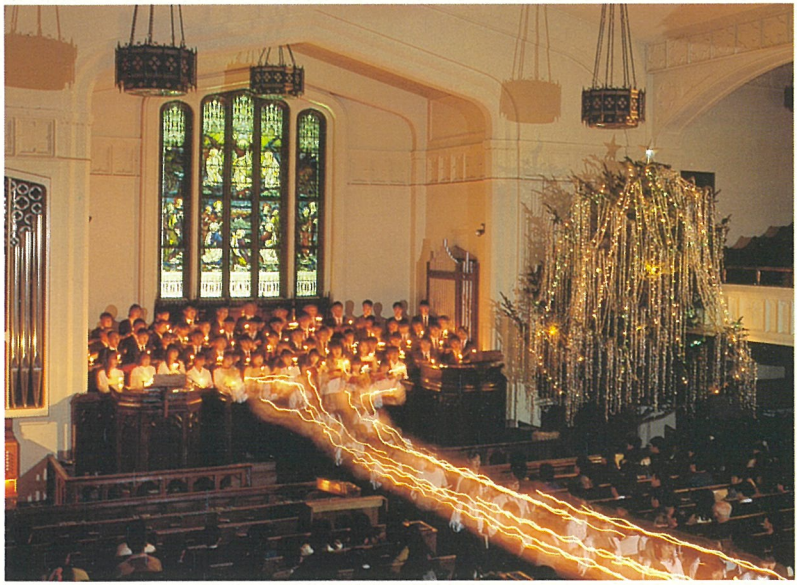

泉校地



主はわが光わが救なり





礼拝を終えて



各棟をつなぐ空中回廊



図書館泉分館

榴ケ岡高等学校





礼拝ー讃美歌を手に

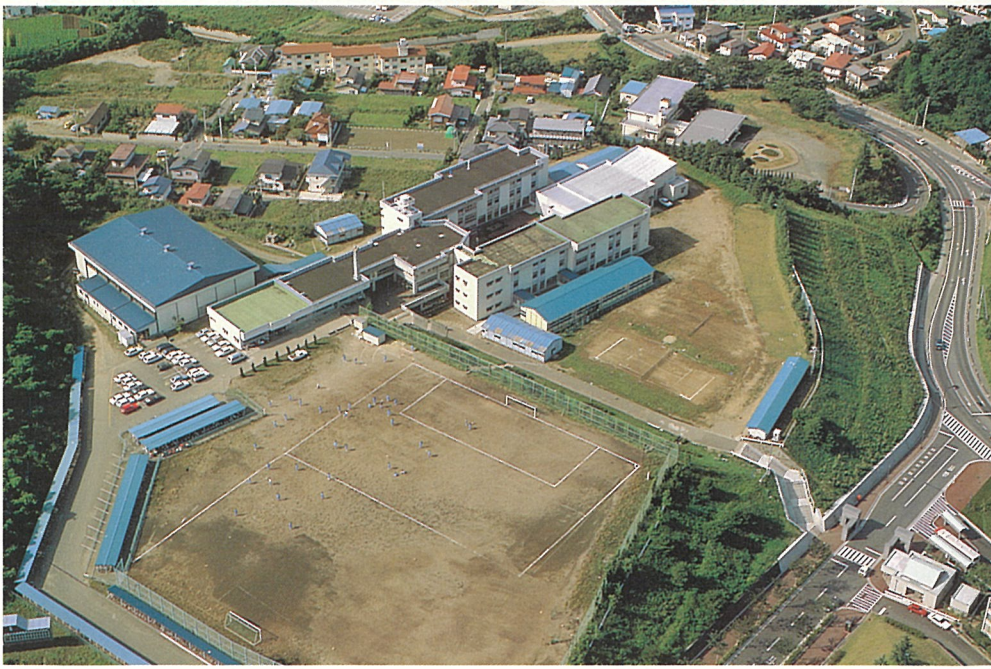

校舎全

多賀城校地



真理は汝らに自由を得さすべし





工学部礼拝堂



図書館工学部分館



TAGAJO

幼稚園



クリスマス・ページェン





園舎正

LIFE LIGHT LOVE

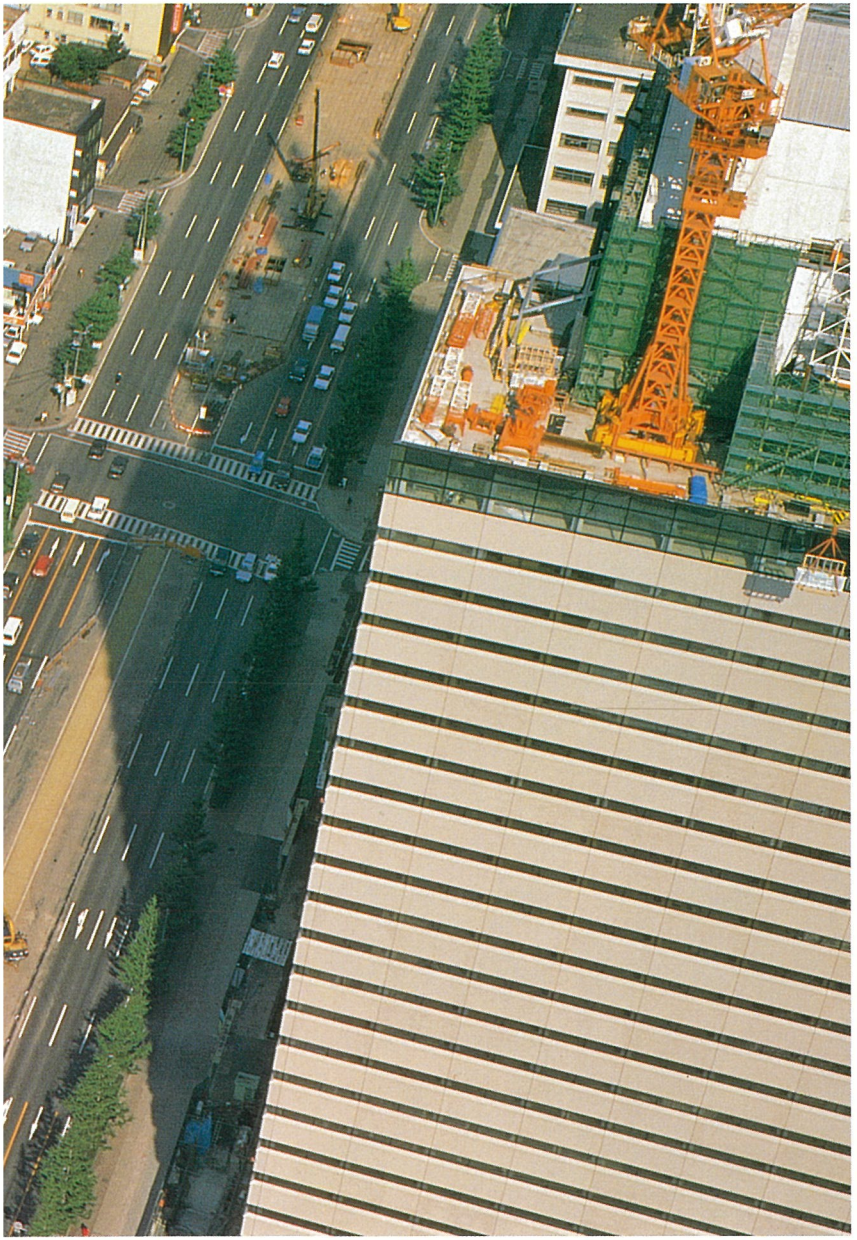

一番町校地





朝のひととき―礼拝





シュネーダー記念室

凡例

一、記述の下限は、基本的には創立百周年に当たる一九八六（昭和六十一）年としたが、統計的処理などの場合に、さらに二年下げて一九八八年三月までとした箇所もある。

一、記述に際しては、基本的に当用漢字、現代仮名づかいによったが、引用文はできるだけ忠実に原文の再現に努めた。ただし、一部で修正や句読点挿入を施し、読みやすさを計った。

一、「　」、『　』、〔　〕などの記号類の用法は、学術文の慣用に従った。引用文は原則として五行以上にわたる場合に、段落ち・活字ポイント落としで区別を計った。

一、固有名詞は原則として『キリスト教大事典』（教文館）、『キリスト教人名辞典』（日本基督教団出版局）、『日本キリスト教歴史大事典』（教文館）によったが、合致しない場合には独自の判断を下した。

一、人名には現存者についても、いっさい敬称を省いた。外国人名の原綴りは索引を参照されたい。

一、年代表記は、西暦による統一も考慮したが、慣用もあるので、主題によって西暦と元号のいずれかを優先させ、他を（　）内に併記することにした。

一、数詞は十、百、万等の単位を表記したが、西暦・出版データ・統計的表記などの場合は例外とした。

一、どのような形にせよ註記をいっさい省いたので、引用文の出典等はその箇所で略記した。

東北学院百年史　目次

発刊の辞……院長　情野鉄雄
口絵
凡例

第一編　心の夜あけ―黎明時代―一八八五（明治十八）年以前

第一章　源流を求めて……3

第一節　新大陸への道……3
序3　宗教改革4　改革派教会の成立6　新大陸移住7

第二節　アメリカのキリスト教……10
信仰復興運動の嵐10　マーサーズバーグ論争14　世界伝道略史19

第三節　外へ向けられた目……22
ドイツ改革派教会と海外伝道22　西部への道26

第四節　日本伝道への道備え……29
外国伝道局の活性化29　外国伝道の神学32　ミショナリ・スピリット34

第二章　日本のプロテスタント開教……38
第一節　中国伝道の端緒……38
ペリーの日本来航38　モリソンからブラウンまで39　S・R・ブラウンの中国伝道42　中国の開港45
第二節　日本伝道開始に向けて……48
日本の開港48　日本開教への努力―長老派、聖公会、オランダ改革派52　他教派の場合57
S・R・ブラウンの日本伝道58
第三章　押川方義―伝道者への道……63
第一節　伊予松山藩にて―少年時代……63
押川方義の生年月日63　橋本家と押川家65　明教館にて69　武知愛山と藤野海南72
第二節　青年時代……75
実父昌之の自刃75　征長の役77
第三節　東京遊学―英学への道……81
明治維新81　東京にて―三叉学舎84　大学南校86　横浜にて―修文館89
第四節　信仰への道……92
ブラウン塾92　押川の回心93　横浜公会の成立96　押川回想記99　超教派主義101
第四章　押川方義―宮城中会の設立まで……105
第一節　新潟伝道―パームのもとで……105
新潟赴任の事情105　パームの新潟伝道107　押川の新潟定住110

第二節　押川と基督一致教会……113
信条問題―アウトサイダーへの歩み 113　吉田亀太郎との出会い 117　新潟大火 121
第三節　仙台時代のはじまり……122
仙台教会の創立 122　大リバイバル 127
第四節　拡がる視野……132
自由民権とキリスト教 132　経済的自立と中会設立 135　ドイツ改革派教会との提携―宮城中会の設立 137
第五章　ドイツ改革派教会の日本伝道……139
第一節　海外伝道への胎動……139
遅滞と焦燥 139　乏しい反応 142
第二節　グリング宣教師の来任……144
グリングの生い立ち 144　グリングの来日 147　グリングの伝道準備 151　グリングの伝道開始 153
第三節　モール宣教師の来任……155
モールの生い立ちと献身 155　グリングとモール 157
第四節　教会形成の努力……162
元大工町教会の組織と埼玉伝道 162　番町教会の組織 165　教会か学校か 167
第五節　仙台への道……171
押川との出会い 171　仙台からの招き 173
第六章　ホーイの献身と来日……175
第一節　出生から献身まで……175

青少年時代 175　宣教師志願書 178　高い基準 180　宣教師選任 183
第二節　ホーイの来日……186
日本からの第一報 186　仙台の可能性 188
第三節　教会のあるべき姿……192
長老制度確立の要 192　宣教師団（「ミッション」）の形成 196

第二編　東北を日本のスコットランドに―草創時代―
一八八六（明治十九）年～一九〇〇（明治三十三）年

第一章　仙台神学校の創設……201
第一節　神学校の萌芽……201
ホーイの仙台着任 201　現地の要望 203　仙台集中の決断 206
第二節　創立の事情……209
時期 209　場所 210　最初の学生 213　西堀幸八 215　安部保次郎 218
第三節　松田順平……223
福島から仙台へ 223　その後の出入り 224　「不敬事件」との関わり 227　社会意識の持主として 230
再度伝道者として 233
第四節　早坂、田村、橋本……238
早坂千三郎―背教と復帰 238　田村兼哉 241　橋本宗之進 244
第五節　島貫兵太夫……247
生い立ち 247　回心から献身 249　最初の在学生 251
第六節　仙台神学校の財的基盤……254

香味チカの十二枚の銀貨 254　チカの生涯 256　ホーイの会計簿 259
第七節 認知のための戦い……261
外国伝道局との間で 261　仙台神学校憲法制定 264
第八節 教育内容……265
試行錯誤の繰り返し 265　カリキュラム 267　現実認識 270
第二章 東北学院への成長……272
第一節 シュネーダーの来任……272
生い立ち 272　献身 276　牧師として 278　宣教師任職と仙台来任 280
第二節 仙台神学校の成長……284
南町通り校地取得 284　オールト記念館 288　理事員会の制定 292
第三節 東北学院と改称……294
「智徳併行ノ教育」 294　神学部校舎の必要性 297　「強盗事件」 300
第四節 東北学院開院式……302
校舎の完成 302　ホーイ演説 304　押川演説 308
第五節 東華学校……309
「汽笛余音」 309　新島の夢 312　組合教会立学校の設立 315
第六節 山形英学校……316
山形伝道の発端 316　モールの苦悩 318　英学校の設立 320　その挫折 322
第七節 宮城女学校……323
プルボーとオールトの献身 323　仙台到着と女子学校開設 326　東三番丁校舎建築と学校の発展 329

第三章　労働会―祈り、働き、学べ……333
第一節　労働会の創始……333
働きつつ学ぶ道 333　設立の主旨 335　労働会の生活 336
第二節　ホーイと労働会……341
疑念から支持へ 341　負債問題に苦慮 344　理事局管轄への移行 348
第三節　スナイダーと労働会……351
スナイダーの経営努力 351　金子印刷所の開設 354
第四節　金子謹三……356
生い立ちから渡米まで 356　入信から献身 359　急逝と反響 360
第五節　労働会の盛衰……363
各業種の繁栄 363　傾く経営―廃止まで 366
第四章　国家主義の嵐に抗して……371
第一節　「教育ト宗教ノ衝突」……371
欧化主義の衰退 371　井上のキリスト教批判 372　信教の自由の主張 374
第二節　国家主義への傾斜の中で……378
東北学院と第二高等中学校 378　日本基督一致教会と「ミッション」 381　宮城女学校ストライキ事件 384
『日本の花嫁』事件 385
第三節　日清戦争とキリスト教……388
挙国一致体制への同調 388　カラゾルス事件（二高） 393　拡がる押川の視野 395
第四節　「訓令第十二号」……397

教育か宗教か 397　キリスト教学校の対応 399

第五章　押川方義―より広く、より遠く……404
第一節　押川の欧米視察旅行……404
教会合同問題 404　外遊の旅へ 407　基督教青年会夏期学校 411
第二節　大日本海外教育会の創設……413
日清戦争と押川 413　海外教育会設立主旨 415　「日本帝国の殊特なる供給」 416　文化的落差の課題 420
東北学院長の責務 422
第三節　北海道同志教育会の創設……424
設立旨意書 424　遠軽学田 427　布引丸事件 429
第四節　北清事変と押川……431
「清国からの手紙」 431　東北学院長辞任まで 435

第六章　ホーイ―「もう一つの出発」……441
第一節　ホーイの健康問題……441
ホーイの病因 441　『ジャパン・エヴァンジェリスト』 444
第二節　押川とホーイ―高まる緊張……450
葛藤の始まり 450　ホーイの辞意表明 452　中会と「ミッション」 456
第三節　中国伝道への献身……459
最初の視察行 459　岳州にて 463　ホーイの逝去 466　ホーイ家のそれから 469

第三編　LIFE LIGHT LOVE—興隆時代—
一九〇一（明治三十四）年～一九三〇（昭和五）年

第一章　シュネーダーの院長就任……475
第一節　新院長の課題……475
押川院長の辞任475　徴兵猶予申請478　専門部の充実485
第二節　伝道者としてのシュネーダー夫妻……490
シュネーダーの伝道活動490　仙台教会の建築493　シュネーダーの内面性498　ミセス・シュネーダー500
第三節　法的整備に向けて……507
社団法人の組織507　創立二十五周年511
第二章　中学部の振興……520
第一節　普通科から中学部へ……520
東二番丁校地の拡張520　建築募金522　校舎建築524　校舎完成528　生徒募集533　中学部と改称535
第二節　認められるキリスト教……538
キリスト教の漸増538　三教会同542
第三節　シュネーダーと日本社会……544
シュネーダー院長在職二十五年544　国際人シュネーダー547　シュネーダー叙勲549
第四節　降りかかる災難……553
仙台大火553　再建への努力556　募金の困難559　再建校舎と三L563

第三章　専門部の振興……568
第一節　高等教育充実の要……568
専門部の改組 568　シュネーダーの帰米募金 571　移民問題とシュネーダー 574
第二節　創立四十周年記念……578
専門部校舎の落成 578　創立四十周年記念 582　学制の改編 586　財団法人の設置 589
第三節　ラーハウザー記念礼拝堂……592
礼拝堂建築募金 592　礼拝堂の完成 595　社交館の完成 601
第四章　神学部と東北伝道……605
第一節　教授会記録から……605
全体的推移 605　明治三十五年入学組 606　渡辺好の場合 609　大浦定雄の場合 612　本郷幸次郎の場合 616
第二節　東北の諸教会と「ミッション」……618
神学部出身者の活躍 618　ホーイの伝道活動 621　協力と緊張 623　押川とホーイの場合 626　協力委員会 629
第三節　仙台教会の問題……632
不安定な牧会態勢 632　萩原信行の前半生 635　萩原の牧師就任 636　牧会権自立の主張 637
第四節　東北学院教会の問題……640
学校教会の可能性 640　東北学院教会の設立 641　東北学院教会の発展 644　中会との摩擦 646
第五節　神学部の神学……649
神学教授たち 649　神学的傾向 652　伝道のスピリット 655

第五章　押川方義のその後……657
第一節　海外教育会の挫折……657
押川の上京 657　朝鮮利権問題 659　京城学堂の廃校 661
第二節　押川と道会……663
松村介石と道会の結成 663　押川の寄稿論述 664　押川と大川周明 666
第三節　政治家への道……668
押川と大隈重信 668　押川と移民問題 669　衆議院立候補 670　代議士時代 673　押川の議員活動 675
第四節　押川の多面性……676
押川とアジア民族独立運動 676　押川と郡是製糸 678　押川と猶存社 679　宮中某重大事件 682
第五節　最晩年……683
中国問題 683　押川の日常生活 686　押川の最期 687
第六章　宣教師の時代―福音の種を日本へ……689
第一節　開拓者たち……689
偉大なる世紀 689　ジャイラス・ポーク・モール 692　ヘンリー・ケラー・ミラー 696
第二節　会津の使徒ノッス……699
最初の来日 699　ランカスター神学校教授として 702　日本帰任 704
第三節　英語教育への貢献……707
ポール・ランバート・ゲルハード 707　ロバート・ハスラー・ゲルハード 711　メアリ・エンマ・ゲルハード 713
第四節　両羽の使徒クック……715
仙台在任時代 715　羽前・羽後伝道 717

第五節　命も宝も……722
外国伝道の神学 722　捧げられた財貨 726

第四編　我は福音を恥とせず―苦難時代―
一九三一（昭和六）年～一九四七（昭和二十二）年

第一章　自立への努力……733
第一節　増大する社会不安……733
思想問題の生起 733　神学部騒擾 735　商科事件 738　伝道局補助削減 741
第二節　「最悪の年」……745
高等学部ストライキ事件 745　シュネーダーの苦悩 752
第三節　財政自立への決意……756
基本金設定の努力 756　「ミッション」からの独立 762
第四節　迫られる中会の自立……764
教会自給十年案 764　自給努力のひずみ 768　中会の分裂 772

第二章　創立五十周年……777
第一節　終わりの始め……777
シュネーダーの辞意 777　創立五十周年 780　「我は福音を恥とせず」 782
第二節　出村悌三郎の院長就任……786
シュネーダー退任の辞 786　出村悌三郎の前半生 793　院長就任の辞 794　『学生時報』特輯号 800

第三節　シュネーダー最後の日々……803
シュネーダー最後の帰米 803　日米和平のための努力 805　「滞日五十年の思ひ出」 811
シュネーダーの逝去 814

第三章　強まる非常時体制……817
第一節　キリスト教教育固守の努力……817
思想統制への道 817　寄附行為の改変 820　日中戦争の進展 823　国民精神総動員 826　軍事体制の強化 829
第二節　神学部の廃止……834
合同神学校案 834　日本神学校との合同案 836　神学部廃止の経緯 840　最後の聖餐式 842
第三節　深まる困苦……845
学制改正と校舎増築 845　勤労動員の強化 849　国策との摩擦 853
第四節　日本基督教団の成立……858
宗教統制への歩み 858　宗教団体法の成立 860

第四章　存廃の危機に立って……863
第一節　配属将校問題……863
制度の変遷 863　「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」 867　配属将校質問事件 869
第二節　自給・自立の必然……872
同窓会東京支部提案 872　財政自立案 874　東亜研究会と出村悌三郎の鮮満旅行 878　『東北文学』の廃刊 880
第三節　太平洋戦争……882
日米開戦と宣教師たち 882　学徒動員 887　学徒出陣 892

第四節　艱難の中で……894
航空工業専門学校の設置894　学制の改廃899
第五節　無からの再出発……904
仙台空襲被災904　日本の敗戦908
第五章　戦後の苦難……913
第一節　混乱の中から……913
新しい教育理念913　戦後処理の必要917
第二節　出村剛の院長就任……920
創立六十周年記念行事920　再建への夢923　八木山土地問題925
第三節　復興への歩み……928
中学校の状況928　『東北文学』の復刊930　キリスト教の盛況934
第五編　エホバを畏るゝは知識の本なり―復興時代―
一九四八（昭和二十三）年～一九五八（昭和三十三）年
第一章　新しい内外協力……939
第一節　宣教師たちの帰任……939
廃墟の日本に戻って939　新しい体制作り943
第二節　再開された援助……946
E&R教会全国総会（一九四七）946　全国総会（一九五〇）947　復興資金援助949

第三節　シュネーダー記念図書館の建設……952
募金委員会の発足 952　図書館の竣工 955　図書館のその後 960
第二章　新学制による出発……962
第一節　六・三・三・四制への改変……962
新しい教育理念 962　新制中・高の発足 963　米軍占領下の教育行政 966　中学・高校の分離と再統合 969
一貫教育の問題点 972
第二節　新制大学の設置……976
設置申請 976　複数学部の要望 980　さまざまの困難 982　短期大学部および同別科の設置 986
学校法人の組織 988
第三節　相次ぐ院長交替……994
神学者としての出村剛 994　出村剛の急逝 998　出村悌三郎の逝去 1001　アンケニーの院長就任 1002
アンケニーの逝去 1007
第三章　小田忠夫の院長就任……1010
第一節　新たな院長選任……1010
小田忠夫の選任 1010　小田の前半生 1011　学究生活 1014　院長就任式 1015
第二節　施設の充実・拡張……1020
神学科設置の夢 1020　校舎等増設 1022　新たな発展に向けて 1025
第三節　創立七十年記念……1027
記念行事計画 1027　各種行事 1029　記念式典 1030　校史編纂事業 1035　記念事業 1037

第四節　院長訪米……1041
訪米の意義 1041　アーサイナス大学との関係 1045　在米同窓のその後 1046
第五節　ミス・ゲルハードの招待来日……1048
メアリ・ゲルハードのその後 1048　歓迎行事日程 1050　歓迎会の盛儀 1052
第六節　宗教活動……1056
公的行事 1056　キリスト教青年会活動 1057　クリスマス行事 1058

第六編　地のきわみまでも―発展時代―
一九五九（昭和三十四）年以後

第一章　土樋キャンパス……1065
第一節　学部分離への道……1065
教授会構成 1065　文学部と経済学部の独立 1067　法学部開設 1070　三学部長の抱負 1072
第二節　文系三学部の充実……1075
校舎の増築 1075　大学院の開設 1078
第三節　研究施設の充実……1081
アメリカ文化研究所 1081　東北産業経済研究所 1082　キリスト教研究所 1083　英語英文学研究所 1084
オーディオ・ヴィジュアル・センター 1085　東北文化研究所 1086　経理研究所 1087
教育研究所・一般教育研究所 1088　社会福祉研究所 1089　宗教音楽研究所 1090　その他の施設・機関・団体 1091
第四節　苦悩する大学……1092
大学教育の現状 1092　学費改定反対運動 1095　東北学院の最も長い夜 1098　大学立法反対運動 1103
第二次学費改定反対運動 1105　建学の精神の堅持 1109

第五節　国際交流の振興……1110
アメリカ研究講座 1110　日本研究講座 1112　国際交流の進展 1114
第二章　多賀城キャンパス……1120
第一節　工学部の設置まで……1120
多賀城沿革 1120　土地払下げ 1121　工学部の理念 1122　新設趣意書 1125
第二節　工学部増設……1128
第一回入学式 1128　新校舎の落成 1129　土木工学科増設 1130
第三節　工学部の発展……1132
永井健三の学部長就任 1132　新校地の獲得と施設増強 1136　大学院の設置 1138　工学部教育の特色 1140
研究態勢 1142　環境防災工学研究所 1143
第四節　幼稚園……1144
第三章　中学・高等学校および榴ケ岡高等学校……1147
第一節　榴ケ岡校舎設置……1147
ベビーブーム高校へ 1147　初期の校舎 1148　泉移転計画 1150
第二節　中・高の生徒会活動……1152
生徒自治の願い 1152　生徒会の結成 1153　月浦と生徒自治 1155　生徒会規則の制定 1158　公開文化祭の問題 1160
文芸雑誌のその後 1163
第三節　時代への対応……1165
中学志願者の激減 1165　学習指導要領の改訂 1166　高まる学生運動 1167　月浦の晩年 1169

第四節　宗教活動……1173
キリスト教青年会 1173　教職員修養会 1175
第五節　相次ぐ校長交替……1177
月浦利雄逝く 1177　二関敬の校長就任 1179　田口誠一の校長就任 1182　シュネーダー記念館 1184　二部閉校 1185
戦後の部活動 1188　海外研修 1191　新しい時代への対応 1192
第六節　楢ケ岡高校のその後……1194
泉校地の取得 1194　独立高校への歩み 1196　新校舎の建築 1197　新しい教育理念 1199　独立から存廃問題まで 1202
清水浩三の校長就任 1205　生徒増とその影響 1207　国際化時代の教育 1208　第二世紀に向けて 1210
第四章　創立百周年……1212
第一節　機構造り……1212
記念行事企画委員会の設置 1212　準備委員会と専門委員会 1213　年史編集委員会 1215　創立百周年一年前 1218
第二節　小田忠夫の逝去……1221
小田の最後の日々 1221　東北学院葬 1223　小田忠夫略歴 1225　新しい指導陣 1228
第三節　東北学院創立百周年記念事業……1230
泉移転計画 1230　泉校地造成 1232　募金の努力 1234　新しい歴史意識 1237　新しい国際意識 1239
第四節　記念行事……1241
創立百周年展示会 1241　文化講演会 1242　記念講演会 1242　早天祈禱会・校祖墓前礼拝 1244
第五節　創立百周年記念式……1246
理事長挨拶 1246　院長式辞 1250　名誉学位授与 1254　文部大臣祝辞 1255　宮城県知事祝辞 1257
米国合同教会代表祝辞 1258　日本私立大学連盟代表・キリスト教学校教育同盟代表祝辞 1259
米国アーサイナス大学学長祝辞 1261　東北学院同窓会代表祝辞 1262　祝賀会 1263　永眠者追悼礼拝 1265

刊行によせて……理事長　児玉省三……1273
編集後記……1280
あとがき……1284
百周年記念行事……1290
年表……1300
英文略史……(22)〜(33)……1363
主要英文参考文献……(20)〜(21)……1365
人名索引……(1)〜(19)……1384
N響演奏会1266
記念シンポジウム1267
結びにかえて1269

題字　情野鉄雄

第一編

心の夜あけ

――黎明時代――

1885（明治18）年以前



起きよ、光を放て。
あなたの光が臨み、
主の栄光があなたの上にのぼったから。
見よ、暗きは地をおおい、
やみはもろもろの民をおおう。
しかし、あなたの上には主が朝日のごとくのぼられ、
主の栄光があなたの上にあらわれる。

イザヤ書六〇章一・二節

第一章　源流を求めて

第一節　新大陸への道

序

一般に、ある組織なり共同体なりの起源や成立時期をどこに求めるのか、決定は容易でない。例を教育共同体としての学校に限るとしても、その源をどこまで遡ることが可能であるのか、議論は尽きるところを知らないであろう。たとえば、その学校が国家あるいは政治権力、または宗教上の権威の法的な認可ないし承認を獲得した時点をもって、その成立・草創の時とすべきなのか、それとも、そのような法制的手続きは未だ踏んでいないとしても、どのような形にせよ、教育活動そのものが始められた時点をもって創立の時と定めるのか、議論の分かれるところであるに違いない。しかし、教育という人間の文化的活動が、いつの場合でも一定の明確な理念に基づき、形成の目標としての特定の人間像、あるいは世界観を前提とする以上は、「源流」を求める旅も、おのずとこのような人間像ないし世界観の歴史的展開の跡を探り、その源にまで遡ることが要請されるとしても不思議ではあるまい。

宗教改革

もっとも、ここで問われているのは、何か歴史に働く一般的法則とか原理とかではなくて、東北学院百年の歴史を析出させたキリスト教の長い躍動の軌跡にほかならない。今日現にあるごとき東北学院という大樹が、聖書にもあるとおり、三十倍、六十倍、百倍の実を豊かに実らせるまでには、取るにも足らぬほど微小で脆弱な萌芽の時代から、さらに遡れば、人の目にも止まらずに地中にあった種子の時代まで、長い年月のあったことは言うまでもない。もちろん、その最も遠い根源ははるか二千年前のパレスチナにまでも遡るであろうが、もっと近くは、今から五百年近く前の十六世紀に起こった宗教改革と呼ばれる歴史的事件が、理念的には東北学院の宗教的源流である。もっとも、宗教改革とはいったい何であったのかという大きく広い問いに立ち入る紙幅は、ここではまったく存しない。

いずれにしてもプロテスタントのキリスト教、すなわち福音主義によるヨーロッパ・キリスト教世界の全面的改革・改変の試みを抜きにしては、東北学院が今ある形と意義とをもって存在していなかったであろうことは確かである。こう言うのは、単にどのような歴史的形成物でも、何らかの先蹤なくしてはあり得ないという一般的観察としてだけではない。それはあまりにも当然至極のことである。そうではなくて、その意味は東北学院を創立し、これを継承、維持、発展させてきた先人たちが皆、宗教改革で明らかにされたキリスト教信仰の理解を自覚的に振り返り、まったく異なる時代と場所においてではあっても、これを再解釈し再現しようとする努力を惜しまなかったということである。したがって、東北学院の起源を遠く宗教改革にまで求めようとすることは、けっして単なる事大主義でも、また遠い過去へのノスタルジアでもなくて、まさしく建学の精神の源泉そのものへの巡礼の旅にほかならない。


ルター


ツヴィングリ

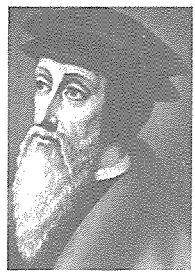
カルヴァン

一千年にも及ぶ長い中世が終わりに近づいた十五世紀には、あれほどに絢爛を極めたキリスト教世界もさまざまの問題を抱え、文字どおり「頭のてっぺんから爪先までの改革」の必要が、ヨーロッパ社会の各方面で強く意識され始めていた。しかも、この「改革」を単なる修復・補綴に留めず、キリスト教信仰とそれに基づくキリスト教会を、そもそもの源泉である聖書に照らし合わせて再検証し、その根源にまで立ち帰るべきことを主張してやまなかったのが、福音主義に立つ宗教改革者たちであった。ドイツにおいてはヴィッテンベルク大学教授のマルティン・ルター（一四八三―一五四六）が、スイスにおいてはチューリヒの説教者フルドリヒ・ツヴィングリ（一四八四―一五三一）が、そして一世代遅れてジュネーブのジャン・カルヴァン（一五〇九―一五六四）が、それぞれの個人的な宗教体験を背に負いつつ、「聖書のみ」「信仰のみ」の大原理を掲げて、旧来の信仰理解と教会の在り方に鋭い批判を加え、教会と社会の再構築への歩みを進めていた。もちろんのこと、旧来の信仰の解釈に固執する人々との対立・葛藤も少なくなかったが、一五一七年十月の有名なルターの「九十五条の提題」から二、三十年も経たないうちに、ヨーロッパの各地には、従来のローマ・カトリック教会と並んで、政治的にも力のあるプロテスタント諸教会が成立していた。

改革派教会の成立

チューリヒ、ベルン、バーゼルなど、さらに後にはジュネーブなど、今日のスイス各都市に起源を持つ宗教改革の諸教会を、特に「改革派教会」と呼ぶのが常である。上で挙げた「聖書のみ」「信仰のみ」の二大原理への固執においては、北のドイツの宗教改革と異なるところはないとしても、スイスの改革派教会は宗教を単に個人の内面的領域に押し留めることなく、教会内の信仰や生活の改変と並んで、市民共同体全体が福音主義にのっとって作り変えられ、新しい秩序と倫理が、市民生活のすべてを支配するようになることを理想として掲げた。同時に、改革者たちは宗教と政治、教会と国家を中世におけるように混同することなく、かと言って、一部の急進的分派のように両者を分離することもなく、正しい区別を保ち、教会の自立性を確保するためには、間接代表制とでも言うべき「長老制度」こそ教会統治の最善の形態であると主張し、その実現に努力を惜しまなかった。こうして、長老制による強固な教会形成が改革派の共通の特質となる。

さらに、改革者たちは青少年の教化・教育にも大いに意を用いたが、その際、最も有力な手段となったのは信仰問答である。中世以来、すべての新生児は出生の直後に洗礼を受けていたが、一人前のキリスト者として聖餐式（カトリックではミサ）にあずかる資格を認められるに先立って、問答形式による宗教教育を一定期間受けた後、「堅信礼」という儀式を経て初めて教会の完全な成員として受け入れられるのである。改革者たちの多くはそれぞれ信仰問答を執筆したが、中でも有名なのは一五六三年にドイツのハイデルベルクで、ツァハリーアス・ウルジーヌス（一五三四―一五八三）とカスパル・オレヴィアーヌス（一五三六―一五八七）の二人が著わしたとされる「ハイデルベルク信仰問答」である。それは長く、改革派の伝統を引く諸教会の信仰と生活、教理と倫理の基準としての地位を占めるに至る。これら改革派教会のいくつかの特質は、やがて生まれるであろうわが東北

学院の創立者たちの信仰内容を理解し、建学の精神の内奥に分け入るためにも、常に念頭に置くことが願わしい。

さて、ジュネーブのカルヴァンの教えを中核とする改革派は、スイス各州から隣接の国々へと伝わって行く。西隣りのフランスでは、ユグノー派と呼ばれる強力な政治勢力を形成して王権に対抗し、やがてはローマ・カトリックと並んで政治上の権利と宗教上の自由を獲得する。同じ頃、スコットランドではジョン・ノックス（一五一四頃―一五七二）の卓越した指導力のもとに、長老主義教会が国民教会の地位を占めるに至る。英国の北に位置し、産業的には見るべきものも少なく、国の存立もフランスとの同盟に懸っていたようなスコットランドが、改革派の信仰の導入以来、国情が一転して精励・勤勉の気風を培い、大いに国力と文化を高めたことは歴史の教えるところであるが、信仰によるこのような共同体全体の改変の実例は、後に「東北を日本のスコットランドに」との祈りにも似た念願を生むことになる。後述のとおりである。他方、改革派の信仰と教会形成はライン河の北の隣国ドイツにも急速に伝播して行った。カトリック信仰を保持する政治勢力との厳しい対立、さらには同じ福音主義の内側ではあるが、ルター派との抜き差しならない抗争に苦しみながらも、改革派は着実にラインの大河に沿って北へと拡がり、ついにはオランダに改革派の国教会が成立する。

新大陸移住

これら広い意味でのドイツ語を話す改革派の人々の一部は、他の教会に属する同国人らと共に、十八世紀に入ると新大陸アメリカを目指して移住を始める。十七世紀からの引き続く政治的混乱を避ける目的もあったし、ルイ十四世の「ナントの勅令」撤回が象徴するようなローマ・カトリックの宗教的圧迫もその理由の一つであった。さらには、新大陸の限りない可能性が知られるにつれて、狭隘な旧大陸を捨てて、

新たな経済的発展に希望を託する意味も大きかったことであろう。同じ新大陸でも、北東部のニューイングランドでは、アングロ・サクソン系のいわゆるピュリタンの影響が圧倒的だったし、他方、南のヴァージニアやメアリランドでは英国教会が支配的だったので、言語や宗教的背景を異にするドイツ系移民が定住して成功する可能性は薄かった。これに対し、中部のペンシルヴェニアでは、その開拓者ウィリアム・ペン（一六四四―一七一八）の方策に基づいて、完全な信教の自由が認められ、さらに地勢的にも気候的にもライン流域に似通っている点が多かったので、勢いドイツ系移民の落ち着き先もペンシルヴェニア州に集中する結果となった。

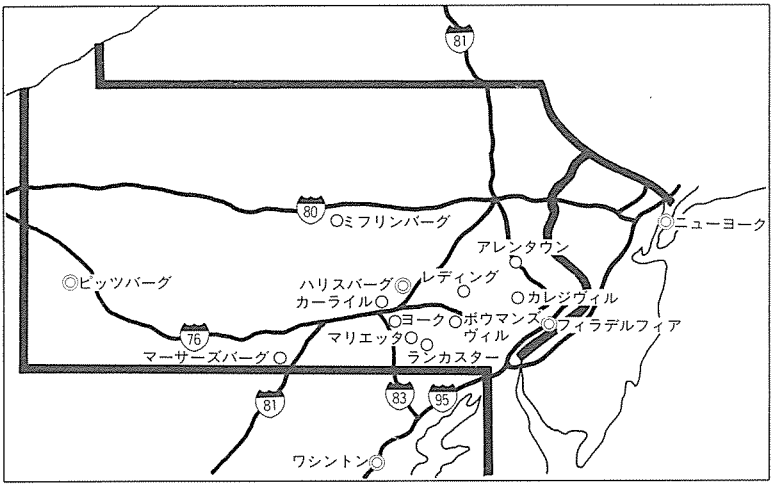

ペンシルヴェニア州地図

十八世紀初頭におけるドイツ系移民の詳細については不明な点も少なくないが、すでに一七二七年頃には、ペンシルヴェニア植民地全体で約二万人のドイツ系移民が在住していたと言われる。その後も移住者は急増し、たとえば一七四九年からの五年間だけで、しかもフィラデルフィア港を通過した者の数だけでも、三万人を越えたと伝えられる。もっとも、これらの数字はドイツ系移民全体に関するものであるから、そのすべてが改革派の信仰を持つ人々だったわけではない。いずれにしても、一七七六年のアメリカの独立宣言の

頃には、ペンシルヴェニア州に住む約十六万人の白人住民の三分の一がドイツ系で、その約半数が改革派の背景の持ち主であったとベンジャミン・フランクリンは伝えている。ペンシルヴェニア州への集中の度合いが推し量られるであろう。ただし、この場合「改革派」の信仰とは、旧大陸での、しかも、ほとんど形骸化し、体制の一部とさえなりきった国家教会への帰属の問題であり、加えて、新大陸への移住はほとんどの場合まったく個人的・散発的だったので、移住者たちは、一方では父祖伝来の信仰の内容と教会生活への畏敬と郷愁の念を抱きながらも、その保持は困難であり、いわんや、それを次の世代に伝達・継承することは至難のわざであった。

広漠たるペンシルヴェニアの未開の原野に散在するドイツ系の改革派移民を、教会的に統合し、組織化するという途方もない任務には、特別な才幹を与えられた人材と、それを支える組織および資金が必要だったことは言うまでもない。その最初の人物は、ドイツのヴォルムス出身の学校教師ジョン・フィリプ・ベーム（一六八三―一七四九）で、すでに一七二〇年頃から各地を巡回しては移民たちに指導と助言を与え、後には平信徒の身分でありながらも、請われるままに洗礼と聖餐の聖礼典を施した。ここにも、学校教育と教会での伝道とが密接に結び付く改革派の伝統の一端がうかがわれるが、同時に、たとえやむを得ない事情のもとにあったとはいえ、教会の伝統的な秩序感覚から見れば、問題がなかったわけではない。

ともあれ、ペンシルヴェニアのドイツ系移民を、改革派教会の翼のもとに統合するという課題を成功裡に担うことになるのは、さらに一世代後に渡ってきたミヒャエル・シュラッター（一七一六―一七九〇）である。もともとはスイスのザンクト・ガレンの出であるが、オランダの改革派国教会の正規の任職と援助を受けて新大陸に派遣され、一七四六年八月ボストンに上陸、ペンシルヴェニアに達して各地を巡回し、翌年九月二十九日、フィ

ラデルフィアで四人の牧師と十数箇の教会を代表する二十八人の長老とをもって正式に「中会」(Coetus)を組織し、これをオランダの母教会の監督のもとに置いた。中会は、約五十年後の一七九三年に発展的解消を遂げて、完全な自律性を獲得するまでの間に、約百八十の教会と一万五千名の信徒を擁するまでに成長した。この年をもって「自由な国家の中の自由な教会」、すなわち本来の意味での一教派としての「ドイツ改革派教会」の成立の時とする。いくらか反復するようになるが、旧大陸における改革派教会は、ドイツにおいてもオランダにおいても、あるいはスコットランドにおいても、いずれも国家権力と密着し、その保護と監督を受ける地域教会あるいは国民教会であったし、その財源も伝統的な教会税によって賄われていた。しかるに、新大陸においては合衆国憲法の定める厳格な政教分離の原則に従って、自立・自給を迫られることになったのである。さらに数十年後のことではあるが、このドイツ改革派教会が外国伝道を開始したとき、この相対的な規模の小ささに加えて、数百年にわたって染みついた体質そのものの改善・強化を必要とした事情は想像に難くない。

第二節　アメリカのキリスト教

信仰復興運動の嵐

ところで、ドイツ改革派教会の源流である十六世紀の宗教改革の時代には、人々は信仰告白のために喜んで身命を賭し、迫害に耐え、殉教をさえも厭わなかった。しかし、十六世紀半ばから約百年にわたって続いた宗教的対立とそれに起因する戦争とは、ついには人々の宗教的情熱に冷水を

浴びせる結果となり、こうして「信条の時代」は終わりを告げた。代わって到来したのは「理性の時代」である。人間の本質は理性であって、この理性という基準に照らしてそれと合致しない考えや生活、慣習、制度はすべてこれを廃棄・改変しなければならないし、それが可能だという主張である。こうしてキリスト教は冷たい合理主義の軍門に降り、生きた真理への道であることを止めたかのごとくであった。キリスト教は社会体制の一部門として僅かにその存在を保つばかりで、体制そのものが革命の大波に呑まれそうになると、もはや消滅も近いかと思われるほどであった。

しかし、キリスト教の強さは、このように深刻な危機に直面するたびに、新しい活力が湧き出して困難を乗りきることができる点にある。絶望的なまでの体制との癒着、形式と因習の虜となりきったかのごとくに見えたキリスト教会を救い出したのは、十八世紀後半から十九世紀前半にかけて欧米のキリスト教世界に吹き荒れた信仰復興運動、いわゆるリバイバルであった。ここではその詳細に立ち入る余裕はないが、この運動によって、たとえばジョンとチャールズのウェスレー兄弟に発するメソディスト教会のような有力な新教派が生まれ、多分に形骸化していた国教会に新たな活力を吹き込むことになる。

事情は新大陸アメリカにおいても同様であった。もともとニューイングランドのピュリタンの伝統は、宗教を信仰者個々人の内面的深みにおいて捉え、それを回心体験という形で外面化することを要請していた。十七世紀前半、メイフラワー号の記憶が鮮明な間はニューイングランドの信仰生活も活力に満ち、形成途上の社会を統合する役割を十分に果たしていたが、移住者の世代が重なるにつれて、父祖たちの宗教的情熱は次第に忘れられ、ピュリタン社会は分解の危機に直面するに至った。幼児洗礼は受けているのに、成人してからも上述のような信

仰体験を持つことなく、したがってピュリタンの判断基準から見れば、十分に資格のある共同体の一員とは見なされない第二、第三世代をどうするのか、それが問題であった。そこで、このような「中途半端な契約」に留まっている者らを、回心体験にまで導くための特別な努力が必要となったのである。

十八世紀後半、ジョージ・ホウィットフィールド（一七一四―一七七〇）、ジョナサン・エドワーズ（一七〇三―一七五八）、ウィリアムとギルバートのテナント親子のような有力な説教者の影響のもとに、ニューイングランドからニューヨーク、ペンシルヴェニアなどの諸州を中心に、第一次信仰復興運動が文字どおり燎原の火のように燃えさかることになる。この場・この時での回心への決断を強く訴える熱烈な伝道説教を中心として、キャンプ・ミーティング（伝道集会）が開拓地のあちこちで開かれ、平素は隔離されて住む移民たちも、遠くから訪れては説教に聞き入り、宗教的興奮を共有するのであった。もっとも、その本質からしても、またアメリカの広さという地理的条件からしても、この信仰復興運動は勢い個人的・散発的となりがちで、旧大陸において一般的であったような長い期間をかける宗教教育などは望むべくもなく、また、かの地におけるごとき強固で統制された教会の組織や会議の開催なども、期待すること自体が無理であった。

ところで、そもそもの成立事情からして信仰復興運動に起因するメソディスト教会や、もともと英国の国教会に批判を加えるところから起こったので反体制的体質と無縁ではないピュリタン、さらには個人の自覚的信仰体験を重視し、それにそわないと考えられる幼児洗礼を否定するところから起こったバプテスト教会などにとっては、信仰復興運動はいわばその成長の養分とでも言うべきであって、何の違和感もなかったであろう。しかし、ドイツ改革派教会のように、旧大陸においては国家教会の背景を持つ教派の場合には、教会概念そのものが異なっ

ていた。すなわち、かの地では、市民の一人として生まれてくることは、そのままその地域に存在する教会の一員として生まれてくることでもあった。繰り返すならば、地域共同体の構成員であることと、宗教共同体の構成員であることとは、完全に重なり合っていたのである。ところが、信仰復興運動は、信仰者ひとりびとりの個人的な決断と献身を強調し、言うなれば信仰によって生まれ変わった神の子らと、生まれたままのこの世の子らとの間の決定的な違いを力説してやまない。前者にあっては、キリスト者は教会の中に生まれて、そこで養われて成長していく。大切なのは養育であり、涵養（Christian nurture）である。きわめて対比的に、後者にあっては「今・ここで」の献身の決意（Christian commitment）こそがキリスト教信仰の中核に据えられる。

すでに、前述のベームの巡回伝道においても、国教会の背景を持たないさまざまの分派（たとえば、シュヴェンクフェルト派、メノナイト派、特にモラヴィア派など）との間で摩擦や衝突が起こっていた。ベームやシュラッターの主たる任務は、もともと改革派の流れに属する信者たちを、教会の牧会的配慮の中に引き留めて、そこから新大陸の魅力ある各教派に流出しないように意を用いることにあったのである。何も特にこの教会に限られたわけではないとしても、前にも述べたように、旧大陸の教会的指導から自立して、新大陸アメリカの教派になりきろうとしていたまさにその時点で、ドイツ改革派教会が直面していたのはほかならぬこの問題であった。まもなく、教会の内部にはこの問題をめぐって激しい論争と分裂が起こる。

いささか専門的に過ぎる記述が長く続くように感ぜられるかもしれないが、アメリカの母教会が抱えていたこの葛藤は、実は、その生み出した子である東北学院および東北の諸教会のその後にとっても、けっして他人事ではあり得なかったのである。このことは本書の記述が進むにつれて次第に明らかとなるであろう。ともあれ、前

にも述べたように十八世紀の末にオランダの母教会からの独立を宣言し、十九世紀に入るとようやくに組織を整え、ペンシルヴェニア州からさらに西や南の新しい開拓地にも伝道の手を伸ばし、教派としての方向を模索しつつあったドイツ改革派教会を正面から揺さぶったのは、第二次信仰復興運動の嵐であった。ただ今ここは、この運動全体の功罪を詳論する場ではないが、きわめて端的に、この運動の作り出した巨大なエネルギーなくしては欧米、ことにアメリカの諸教会の世界伝道の夢も生まれなかったであろうし、ひいてはその結んだ果実である日本のプロテスタント教会、およびキリスト教の教育機関も、今日あるような姿ではけっして存在していなかったであろう。なお少々、アメリカの母教会の苦悩に忍耐をもって耳を傾けることは、広く言えば東北学院建学の精神の源流への旅にほかならないのである。

マーサーズバーグ論争

論争の嵐の中心に立ったのは、マーサーズバーグ神学校教授ジョン・W・ネヴィン（一八〇三―一八八六）であった。反復して述べたように、もともとドイツ改革派教会は教育を重視し、十分な神学的訓練を受けた牧師と教育のある会衆の重要性を常々力説し、早くからそのための努力を惜しまなかった。教派としての独立を得てからもしばらくは、教職の養成はすでにヨーロッパの大学などで訓練された先輩教職のもとで、個人的な教育と感化を受けるに任せるほかなかったが、一八二五年に至って教会全国総会の決議に基づき、ペンシルヴェニア州中部のカーライルに小規模な神学教育機関が開設された。たった一人の教師と僅か五人の学生、図書室には百冊の書物があるだけだったと言われる。

四年後の一八二九年、神学校はよりドイツ的な雰囲気の強いヨークに移転、同時に予科に相当する課程の設置

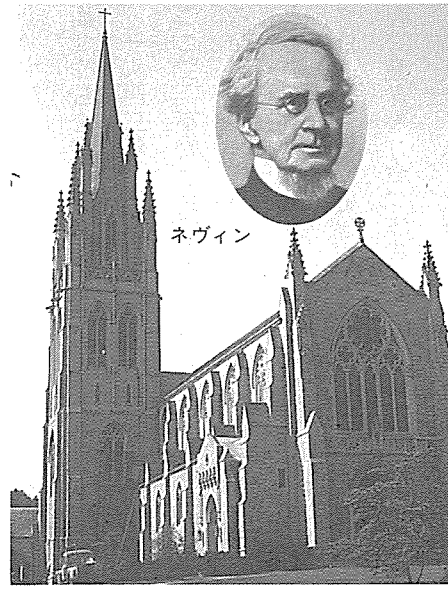

マーサーズバーグ・アカデミー

も決められ、一八三三年にはさらに南に位置するマーサーズバーグで授業を始め、一八三六年からは連邦最高裁判事ジョン・マーシャルの名を取って、マーシャル・カレジとして認可を受けた。今日のフランクリン・アンド・マーシャル大学の前身にほかならない。翌年になって神学校もマーサーズバーグに移り、以来、一八七一年に現在地のランカスターに移転するまでは、この地マーサーズバーグがドイツ改革派教会の神学および高等教育の中心をなすことになる。ついでながら、マーシャル・カレジは一八五三年にはランカスターに移転し、一七八七年以来この地にあって、ベンジャミン・フランクリンの名を帯びるフランクリン・カレジと合体している。ともあれ、このマーサーズバーグの神学校に招かれて来任したのがネヴィンである。

ネヴィンはもともと長老派の出身で、神学教育も同教会立のプリンストンで受け、同教会立のピッツバーグ神学校で聖書と教会史を講じていたが、一八四〇年マーサーズバーグに転じたのである。時に年齢三十七歳、以後ほぼ半世紀にわたってドイツ改革派教会の神学的柱石として重要な役割を果たし続ける。このネヴィンを中心に、時を同じくしてドイツから招かれて、マーサーズバーグ神学校に着任した若き教会史家フィリプ・シャフ（一八一九―一八九三）らが展開したのが、有名な「マーサーズバーグ神学」であり、これをめぐる論戦をマーサーズバーグ論争と呼ぶ。

マーサーズバーグ神学の中心主張は、当時の主流であった信仰復興運動の個人主義的なキリスト教あるいは教会理解、恣意的な主観主義あるいは過剰な情緒主義（たとえば、現行讃美歌で「雑」の部に分類されている歌詞やメロディを思い出すがよい）に対して、キリスト教の客観的側面を強調し、その歴史的形成における信条および聖餐と洗礼の聖礼典を重視しようとする。そこから、礼拝においても祭壇を中心とする祭儀が重んじられ、説教者であるよりは司祭であることが期待される牧師は、定められた式服の着用が望ましいし、会衆は教職者の指導に服従することが求められる。祈禱もその場での自由な祈りではなく、すでに教会が公に定めている祈禱文を用いるべきである。ある意味で、マーサーズバーグ神学は「ハイデルベルク信仰問答」が代表するような宗教改革の神学、ことにカルヴァンの神学への復帰の企てであったと解されるが、十九世紀半ばのアメリカの神学や教会の主流からすれば、ローマ・カトリックへの危険な傾斜、父祖伝来の改革派神学の否定と映ったとしても、一面でやむを得なかったかもしれない。

一八四三年、ネヴィンはその著『不安な長椅子』を公にして、当時の信仰復興運動に手厳しい批判を開始した。ここで「不安な長椅子」というのは、前述のキャンプ・ミーティングにおいて罪の告白をしようとしている回心者が座るベンチのことで、このような一時的な心情の興奮で「回心」を遂げても、それは永続性に欠け、しょせん教会を形成する力とはなり得ないというのが彼の主張であった。それよりは、ネヴィンの別著『ハイデルベルク信仰問答の歴史と本質』（一八四六）が暗示するように、幼い時から教会の教育的配慮の中で成長するキリスト教的養育の方が、はるかに信仰の本質に似つかわしい。これを軽視して情緒主義に転落したキリスト教こそは、実は反キリストにほかならないとまでネヴィンは言いきる（『反キリスト、あるいは分派と分裂の精神』）。ドイツ



アーサイナス・カレジ(創立当時)

改革派教会の内部抗争はこうして次第に深刻さを増していく。

論争は専門の神学者たちの間だけに留まらなかった。教会はかねがね共通の礼拝式文の制定を望んでいたが、一八四九年の全国総会は新たな式文制定のための特別委員会を任命し、ネヴィンが長に選ばれた。委員会は数年かけて検討を重ねたが、その間に次第に明白になったのは、委員会そのものの内部に、抜き差しならない分裂と対立があるということであった。すなわち、一方にはネヴィンが代表するような祭壇を中心とする考え方と、他方にはジョン・H・A・ボンバーガー(一八一七―一八九〇)を指導者として、説教壇中心の式文を主張する立場の二つがそれである。ことは単に礼拝式文に限られず、教会堂の建築様式から、牧師や長老など司式者の問題にまで遠く波及することは言うまでもない。

一八五七年の全国総会は「暫定式文」を採択した

が、実は、それは上述の二つの立場を顧慮した二つの式文にすぎず、問題の解決にはほど遠いものであった。両派の抗争はその後も続き、ネヴィンとボンバーガーはそれぞれ自分の主張を著作の形で公にして譲ることがなかった。一般的に言うならば、多数を占めたのはネヴィンの支持者で、マーサーズバーグにある神学校もランカスターにある大学も、また教会の機関誌『リフォームド・チャーチ・メッセンジャー』、神学雑誌『マーサーズバーグ・リヴュー』も多数派の手中にあった。このため、一八六七年になって少数派はハリスバーグに会合を開き、彼らの理解するような改革派の伝統に忠実な別個の神学校の設立、教会機関誌の創刊を決議した。ここから生まれたのが、後のアーサイナス大学と『リフォームド・チャーチ・マンスリ』である。

一八七〇年九月、ボンバーガーを学長とする六人の教授と六十名足らずの学生をもってアーサイナス・カレジが創立された。同大学がもともとは神学教育機関として設立されたという事実は、現在、東北学院の姉妹校として親密な関係を保っていることを考え合わせると、まことに興味深い。さらに、同校が校名を選ぶに際して、かの「ハイデルベルク信仰問答」の執筆者ツァハリーアス・ウルジーヌス（Ursinusアーサイナスは英語の発音）の名を借りたことも注目に値する。アーサイナス・カレジに結集した人々は、自分たちをオールド・リフォームドと呼び、この信仰問答を生み、伝えてきた伝統に忠実であろうとしたのである。ついでに付け加えれば、アーサイナスの神学校は一八九九年には、現在も大学のあるカレジヴィルからフィラデルフィアに移り、さらに一九〇八年に、オハイオ州ティフィンにある同じ改革派教会立のハイデルバーグ大学の神学校と合併してセントラル神学校となるまで存在を保ち、その使命を果たし続けた。さらに言うならば、東北学院第五代院長アルフレド・アンケニーはこのセントラル神学校の出身である。

世界伝道略史

「源流を求めて」と言いながら、このようにいささか冗長な記述が必要であった理由の一つは、実は上で記したようなドイツ改革派教会の内部抗争が、同教会の海外伝道開始の気運に消極的な働きをし、より先進的な教派に比べると数十年の遅れを生むことになったからである。もっとも、反対に海外伝道への関心の高まりが、上述のような教会の内部分裂に終止符を打つ結果となったのも事実である。一八六〇年代に急速に増し加わった外国伝道への関心を抜きにしては、同教会の日本伝道はなかったし、きわめて控え目に言っても、東北学院の草創期は現にあったのとまったく違った形となったことは疑いない。

いったいに、真の生命力に満ち溢れていればどの宗教もそうであろうが、宗教というものは本来自己伝達的な情熱を持つはずである。真理を発見し、救いを体験した者であれば、だれしもがこの真理なり救いの体験なりを他の人々に伝え、これを共有したいという願いを持つのが当然と言えよう。中でもキリスト教は、そもそもの成立の時期から積極的な伝道熱心を特色とする。すでにマタイによる福音書やマルコによる福音書は、復活のキリストが弟子たちに向かって「全世界に出て行って、すべての造られたものに福音を宣べ伝え」（マルコ一六・一五）、「すべての国民を弟子とせよ」（マタイ二八・一九）と命じたと記している。キリストの死から僅かに数十年、キリスト教会がまだ取るにも足りない「新興宗教」にすぎなかった時であるが、初代教会の驚くべき自意識を知る上で重要な手がかりと言うことができよう。さらに、このような一見途方もないと思われても仕方のないキリストの命令を本気で受けとめ、これを実現しようとした人々が、二千年にわたって絶えなかったことはいっそう大きな驚きである。すでにキリストの直弟子たちがそうであったし、直接には地上のキリストを知ることのなかっ

た使徒パウロも、地中海各地への福音伝道の幻を抱き、そのためにはあらゆる艱難を耐え忍んだ。

たび重なるローマ帝国の迫害にもかかわらず、あるいはむしろ、その故にこそ、四世紀の始めにキリスト教がローマ帝国の公認をかちとった頃には、地中海世界のほぼ全域に教会堂が姿を現わしていた。もっとも、地中海世界の住民すべてがキリスト教の信仰を受け入れていたわけではない。歴史家の推し量るところでは、おそらくこの時点で人口の約十パーセントだけがキリスト信者だったと考えられる。中世の初頭には、アラブの伸張によって地中海世界の南側半分が今に至るもイスラムの手に失われてしまったが、反対に北方のゲルマン民族を信仰に獲得したことは、南での損失を補って余りあるものであった。こうして十一世紀の始めにはヨーロッパのほぼ全部が、北のスカンディナヴィアに至るまでも、キリスト教世界に組み込まれていた。

十六世紀の宗教改革と共に幕の開く近代は、キリスト教伝道史の面から言っても著しい進展の時代である。まず、ローマ・カトリックの修道士たちが、それまでヨーロッパ世界には未知だったアジア、アフリカ、そして新大陸南北アメリカに伝道を開始し、多大の成果を収めた。これに対し、プロテスタント諸教会で（当時の表現を用いるならば）「異教徒」への福音伝達のわざに先鞭をつけたのは、前に述べたような区別で言う国民教会よりも、分派と呼ばれる非国教徒たちであった。たとえば、ドイツではツィンツェンドルフ伯爵を指導者とする敬虔主義の流れを汲むモラヴィア派が、すでに十八世紀前半に海外伝道を積極的に展開し、グリーンランドのエスキモーや、西インド諸島のインディアンに福音を宣べ伝えていた。そもそも伝道と言えば、新大陸アメリカそのものが広大な伝道地であった。統計によれば、十八世紀半ばの時点で、白人移住者の僅か五パーセントが組織された教会と関わりを持ち、定期的に聖礼典にあずかっているだけであった。上述の信仰復興運動の必然性もうなずかれ

るところである。確かに、国教会側も手をこまねいていたわけではなく、早くも十七、十八世紀の交には、英国教会の有志を中心にして「キリスト教知識普及協会」および「外国宣教協会」が組織されて伝道文書を提供し、宣教師を派遣していた。しかもなお、一般論として言うならば、海外を含む伝道への熱意において、非国教徒が一歩も二歩も先んじていたのは事実である。

しかるに、十九世紀アメリカの第二次信仰復興運動においては、このような国教会、非国教会の違いは問題にならなくなった。もともとアメリカでは政教分離の故に、特定の教派が政治権力の特別な保護を受けることは考えられなかったし、かつては国教会の背景を持つ教派、たとえば長老派教会やオランダあるいはドイツ系の改革派教会なども、大幅な信仰復興運動の影響のもとに、著しく伝道的となっていた。新大陸において、最初に外国伝道を目的とする組織を作ったのは、ニューイングランドを主な領域とする会衆派（組合）教会である。一八一〇年、同教会は海外伝道に献身したアンドーヴァー神学校の学生たちの強い要望に応えて、「アメリカ外国伝道協会」を組織し、一八一二年には最初の五人の宣教師とその夫人たちを送り出した。その一人、アドニラム・ジャドスンがビルマに赴任する船の上でバプテスト派に改宗し、組織されたばかりの同教派の海外伝道協会に加わることになる事情は、十九世紀の海外伝道史でもよく知られたエピソードである。このような出来事にもかかわらず、アメリカ外国伝道協会は会衆派以外の教派、特に長老派教会とも積極的な協力関係を結び、「世界伝道の偉大なる世紀」と呼ばれるこの世紀において、先駆的役割を果たした。後に見るように、ドイツ改革派教会の海外宣教も、当初はアメリカ外国伝道協会に依存する形で進められたのである。

第三節　外へ向けられた目

ドイツ改革派教会と海外伝道

すでに述べたように、十八世紀のドイツ系移民は多くの場合、機構としての教会の配慮や指導を受けるすべもなく放置されていた。この世紀の終わり近くまで、新大陸のドイツ改革派教会は、旧大陸にある母教会、特にドイツ、スイス、オランダの改革派教会から見れば、海外伝道の対象だったわけである。事実、教会行政的にもドイツ改革派教会はオランダの改革派教会当局の監督下にあり、年次報告を提出する義務が課せられ、重要な決定にはその承認が必要とされていた。一七九三年になって、中会が発展的に解消されて、いわゆる「ドイツ改革派教会」（厳密には「北米合衆国ドイツ改革派教会全国総会」Synod of the German Reformed Church in the United States of North America）が構成されてからも、このような伝道・宣教の要は変わらなかった。ペンシルヴェニア州に散在する教会と信者を結集するだけでも容易ではなかったし、それ以外の諸州においてはなおさらであった。ようやく一八二〇年代半ばになって、教会はますます高まる宣教の要望に応えるための措置を打ち出し始める。

その一つは、前にも触れた教職者養成のための神学教育機関の設置で、これは一八二五年に小規模ながらカーライルの地で実現を見た。第二には、一八二六年の全国総会の決議に基づいて、「ドイツ改革派教会アメリカ伝道協会」（The American Missionary Society of the German Reformed Church）が創設されたことである。そ

の定款の一部には、協会の目的の一つとして「合衆国内部および、それ以外の地におけるドイツ改革派教会の教勢増進」が掲げられていることは、特に注目に値する。確かに主力はまだまだ、いわゆる内国伝道に向けられていたとしても、すでに海を越えた未知の世界へと目が開かれ始めていたのである。翌年には二十四名の理事からなる「伝道局」(Board of Missions)が任職されている。

最後に、教会機関紙の創刊が数えらるべきである。伝道協会の設置を決議したと同じ全国総会は、牧師と教会員の間での伝道的関心と知識の増進のために、それぞれ英語とドイツ語による教会機関紙の創刊を決めた。それが『伝道雑誌』(*Missionary Magazine* 後に*Reformed Church Messenger*と改称)および『キリスト新聞』(*Christliche Zeitschrift*)である。本書でも、特に学院史の前半の有力な直接資料として、『メッセンジャー』が頻繁に引用されるであろうが、同紙が本来このような目的をもって創刊されたからには、大いに理由のあるところである。ともあれ、神学校、伝道局、そして機関紙と一八二〇年代後半にはほぼお膳立てが整ったことになる。後は、それにどのような内実を盛り込むかの問題であった。

もっとも、それから実際に海外伝道が開始され、宣教師が派遣されるまでには、さらに二分の一世紀が必要であった。伝道局の設置から十一年経った一八三七年、同局は全国総会に報告書を送り、他の諸教会も外国伝道に着手している事実を指摘し、全世界にはキリストを知らない六億もの「異教徒」が福音の恵みに浴することもなく、(当時の表現によれば)無智の暗黒の中で永遠の滅びを待っていることに教会員の関心を向けようとした。外国伝道よりも、まず身近な同胞への内国伝道こそ急務ではないかという、その後も数限りなく繰り返されることになる疑問に対しては、外国伝道への関心の高まりは、結果的には内国伝道にも益するところが大きいであろう

と伝道局は答える。

研究のために任命された特設委員会が翌年の全国総会に提出した報告に基づき、九月にランカスターで開かれた全国総会は、特に外国伝道のための教会機関の設置を決議した。一八三八年十月十日の『メッセンジャー』は以下のようにその決定を伝えている。「一、総会は外国伝道のための機関を設置し、合衆国ドイツ改革派教会外国伝道局と称することを決議、二、五名の理事を任命し、定款を起草し、役職を選出せしめることを決議、三、定款の採択の後、アメリカ外国伝道協会に対応する五名の委員を挙げて、最善と思われる方法で同局との協力を推し進める努力を重ねるべきこと」。採択された定款によるならば、外国伝道局の意図するところは異教徒の間でキリストの福音を宣べ伝えるにあるが、その際に福音の説教、学校における教育、および印刷機の三つがその手段として挙げられている点に注目したい。すなわち、教会におけるいわゆる直接伝道、学校教育を介するいわゆる間接伝道、そして文書伝道の三者がそれぞれ意味を認められているのである。この三つの伝道手段がその後も並んで活用されることとなるのは、すぐ前の記述からも当然と言えよう。

伝道局はただちにアメリカ外国伝道協会と折衝に入り、すでに同協会の宣教師としてトルコで伝道していたベンジャミン・シュナイダーの教師籍を長老派教会からドイツ改革派教会に移し、同宣教師の伝道経費を負担することで合意を見た。シュナイダーは姓名の暗示するようにもともとドイツ系だったので交渉はたやすく進み、こうしてドイツ改革派教会は最初の外国宣教師を持つことになり、一八六六年にアメリカ外国伝道協会との協力関係が切れるまで続いた。この間に、教会は総計約二万八千ドルの献金をトルコ伝道に投じたと報じられている。

ところで、ちょうどこの頃が、すでに述べたドイツ改革派教会の内部分裂と抗争の時期である。教会は内側で

の神学論議や教会政治の駆け引きに心を奪われて、遠い海外の非キリスト教徒に思いをいたす余裕のごときは残されていなかった。一八六三年、「ハイデルベルク信仰問答」の三百周年を期して計画された教会全体の記念行事も、真の和解をもたらすには至らなかった。礼拝式文をめぐる激烈な論争が続いたことは上述のごとくである。しかも、それからまもなく今度は南北戦争が起こって、神学校のあるマーサーズバーグは南北両軍の陣地争奪戦に巻き込まれる有様であった。この間も、上で述べたようにトルコ在任のシュナイダーに対する援助は続けられていたが、結局のところ同宣教師はアメリカ外国伝道協会の組織下にあり、ドイツ改革派教会としては財的な支援に留まっているにすぎないことへの不満がくすぶり始めていた。一八六五年の全国総会は独自の伝道地を持つことを決議し、アメリカ外国伝道協会との協力関係が解消された事情は上述のとおりである。

一八七〇年代に入って、一八四〇年代早々から続いたマーサーズバーグ論争、そしてそれに起因する礼拝式文論争（十七世紀ヨーロッパの宗教戦争になぞらえて「三十年戦争」とも呼ばれた）も終熄へと向かうにつれて、教会内には再び海外伝道への関心が深まり出した。逆に言えば、海外へと向けられた目が、国内あるいは教派内の派閥抗争への嫌悪の念を生み、おのずと終熄へと向かわしめたと言ってもよいだろう。こうしてドイツ改革派教会の外国伝道はまったく新しい段階を迎えることとなる。

一八七〇年は日本の元号で言えば明治三年に当たり、日本もまた激動の時代を迎えていた。われわれの記述もようやく東北学院創立の時期へと近付いてきている。十年足らずのうちに、ドイツ改革派教会は最初の自前の宣教師グリング夫妻を日本に送ることになるだろう。もっとも、一八六九年からは正式の名称は「合衆国改革派教会」（Reformed Church in the United States）と変えられているが、以下においても、特にオランダ系移民の

構成した「アメリカ改革派教会」(Reformed Church in America)、通称「オランダ改革派教会」と区別するために、便宜上この呼び名を使い続けることとする。そこで、これら最初期の宣教師たちが日本に、そして仙台に、もたらしたキリスト教の宣教内容をいくらかでも理解するために、十九世紀後半のアメリカのキリスト教の実情、その特質とでも言うべきものに多少の紙面を割くことにしよう。われわれの先輩たちはどのような型のキリスト教に触れ、何を受容し、何を退けたことになるのだろうか。

西部への道

一八七〇年以後、南北戦争後のいわゆる再建時代は一語にして大発展の時期である。すでに西へ西へと進んでいた開拓者たちは、中西部に広がる大平原も、ロッキーの険しい山岳地帯をも物ともせずに、ひたすらに土地と資源と幸運を求めて西への旅を急いでいた。この時期にアメリカ大陸の東海岸と西海岸、大西洋と太平洋とは何本かの鉄道で一つに結ばれ、新発明の電信もそれを追うようにして西へと伸びていた。無限の可能性を秘めた西部、そしてさらにそれを越えて太平洋を渡れば、そこには日本が、そして中国があった。西へと向かうこの巨大なエネルギーの高まりを抜きにしては、この時代は理解が困難である。もっともその際、この西漸運動の窮極の目標は、日本というよりは中国だったことに注目すべきである。中国は日本よりもはるかに大きく、はるかに古い文明を誇る未知の国だった。教会の伝道もけっして日本をなおざりにしたわけではないとしても、もしかすると中国が最終目標で、日本は中継基地にほかならなかったという教会史家の観察は正しいかもしれない。いずれにしても、アメリカ東部のペンシルヴェニアから見れば、西こそは勇気と野心のある若者たちの向かうべき地であった。

ところで、この西部はまた、かの西部劇が少なからず誇張して暗示するように、実力あるいは暴力の支配する土地であった。東部海岸に根を下ろした既成の諸教派はこの怒濤のような西漸運動を追うのに精一杯であった。ちょうど百年から百五十年前の東部がそうであったように、開拓者たちは組織された教会の網からこぼれ落ち、教会の教理的・倫理的指導の手からはるかに遠かった。これら開拓者の群れを追い、牧会的配慮の中へと連れ戻すためにおのずと起こったのが、新たな信仰復興運動の波である。その典型がドワイト・ムーディのような大衆伝道者である。もっとも、ムーディ自身の伝道対象は西部の茫漠たる原野に散在する開拓民であるよりは、大都会に集中した貧困層、労働大衆であったが、伝道の方策においては本質的に異なるところはなかった。それは教理よりは倫理、信仰内容よりは生活態度、論理よりは情緒、時間のかかる教化・薫陶よりはその場・その時での回心体験、専門教育を受けた教職よりは献身した平信徒を重視する。熱心はすべての欠けを補うかのごとくであった。

その著しい例が、やがて日本でもキリスト教の代名詞のようになる禁酒・禁煙運動である。この時期のアメリカではアルコール類、ことにウィスキーやラムのような強い蒸留酒の消費量が急激に増え、ついには国法としての禁酒法を必要とするまでになった。したがって、それに付随する犯罪や堕落は目をおおうばかりであった。このような状況のもとで、大衆伝道集会では禁酒の勧めが声高く叫ばれ、回心者は悔い改めの目に見えるしるしとして禁酒を誓うのであった。こうして禁酒そのものがいつのまにか独り歩きして、キリスト教信仰の目印であるかのようになっていったのである。通常、いわゆるピュリタニズムと結びつけられる禁酒・禁煙は、むしろ十九世紀後半のアメリカのキリスト教が、現実に迫られて取った「緊急回避」的宣教策だったと言わねばならない。

さて、無限と言えるほどに広い中西部から西部においては、もとは旧大陸での論争に起因するような教派の相違はおよそ意味を持たなかった。自然の大きさは人間相互の違いを無に等しいものとするからである。長老派、改革派、会衆派などのように相対的に教会の組織を重視し、秩序や戒規を強調し、教育と訓練のある教職者を要求する伝統を保ってきた教派は、不可避的に西漸の波に遅れがちであった。こうした「制約」から自由なメソディストやバプテストが有利だったことは言うまでもない。選択の幅はそれほど大きくなかった。これら旧い型の教会は、西への波を追うことを断念するか（事実上、会衆派の場合）、他の教派と協力し、自分の教会には最小限の教派的特色を留めることで満足するか、それともまったく別の新しい教派、アメリカ生まれでアメリカ育ちのキリスト教に生まれ変わるかのいずれかであった。

事実、中西部には、たとえばディサイプル派のように、最小限の信仰内容と組織、制度、慣行をもって足れりとするような型の教派が成立したが、さらに一歩を進めて、この最小限をも満たさないとなると、もはや伝統的な意味でのキリスト教界に属するかどうか疑問となる。土曜日を安息日と定めるセブンスデイ・アドヴェンティストやキリストの神性を否認するユニテリアン、さらにはモルモン教徒などがその顕著な実例と言えよう。ドイツ改革派教会の選んだ道がどれであったのかは、にわかに判断を下し難いとしても、西部への道を断念しなかった各教会が、否応なしに教派的協力を迫られたことは事実である。端的に、十九世紀後半のアメリカのキリスト教が超教派的色彩の強い、いわゆるエキュメニカル（教派合同）な性格のものとならざるを得なかったことは否定のしようがない。

さらに付言するならば、ここからアメリカのキリスト教は特に平信徒の指導力を重視することとなる。一般に、

教会の教派性の担い手は教職者であり、その指導力が大きい場合には教派はその特質を保つ傾向が強いが、この世の同じ職場で働く平信徒にとっては、教派間の差異よりは信仰的一致の感覚が大きくなるのは自然な成り行きである。このことは特に伝道の面で著しい。十九世紀の信仰復興運動の担い手の多くは、たとえば、世界キリスト者学生運動の指導者ジョン・R・モットのように、平信徒であった。いくらか長くなったが、以上述べたようなアメリカのキリスト教の特質は、その伝道地である日本のキリスト教にも色濃く影を落としていることに気付かされるであろう。困ったことに、これらの性格は歴史的にはドイツ改革派教会の伝統とは必ずしもなじみやすいものではなかった。そこから上述のごとき論争も生じたし、日本のような伝道地の教会の性格決定に際しても、深刻な問題を内包することとなる。

第四節　日本伝道への道備え

外国伝道局の活性化

さて、アメリカ外国伝道協会との別離を決定した後、ドイツ改革派教会は独自の伝道地を求めて長い模索を続けることになる。この時代の日本史を年表風に並べれば、ペリーの浦賀来航が一八五三（嘉永六）年、日米和親条約の調印がその翌年、日米修好通商条約の調印が一八五八（安政五）年、鎖国の維持か開国かをめぐって国論は騒然とし、結局は一八六八（慶応四）年の王政復古の大号令によって幕府は崩壊し、明治新政府が成立する。さらに、次の章で詳述するところであるが、この時代をキリスト

教宣教史の面から瞥見するならば、一八五九（安政六）年にはアメリカ聖公会の宣教師ジョン・リギンズ、同じくチャニング・M・ウィリアムズが長崎に来航、同じ年の秋にはアメリカ長老派教会のジェイムズ・C・ヘボン、続いてオランダ改革派教会のサミュエル・R・ブラウンと宣教医デュエイン・B・シモンズが神奈川に上陸、他方、ギドー・H・F・フルベッキは長崎に到着、二年遅れてジェイムズ・H・バラも神奈川に至った。一八五九年をもって日本のプロテスタント宣教開始の年とするゆえんである。もっとも、言うまでもないことであるが、日本は依然としてキリシタン禁令のもとにあったので、これら最初期の宣教師たちには公然たる伝道活動は許されていなかった。これらの事情が、それぞれの教会の機関紙などを介して、逐一ドイツ改革派教会にも伝わっていたことは当然である。ことに、歴史的にも深い関わりのあるオランダ改革派教会の積極的な海外伝道方策は、ドイツ改革派教会内の心ある人々に大きな刺激と挑戦に感じられた。

これらの人々の間では可能性のある伝道地として、南アメリカ（ことにアマゾン流域）、北アメリカのインディアン居住地、中国、東インド、そして日本などが漠然と考えられたようである。その中から特に日本が選ばれるに至る事情は必ずしも記録の上では明らかではないが、一八七三年以前から外国伝道局の役職たちは、何度かオランダ改革派教会の外国伝道局幹事ジョン・M・フェリスと面談を重ねたようである。現在のフェリス女学院がその名を負うことになるフェリスは、その父アイザクから二代にわたって外国伝道局幹事をつとめた同教会の柱石で、父アイザクは前述のブラウン、フルベッキらを日本に送る決定を下すなど先見の明に富み、後にはニューヨーク大学総長に選ばれている。子息のジョンはフェリス女学院の創立者メアリ・E・キダーを横浜に派遣し、その女子学校を支え続け、またフルベッキらを介して多数の日本人留学生をアメリカに招き、日本の近代化に見

るべき功績を残した。こうして、時は次第に熟していく。

いずれにしても、それまで低迷を続けていたドイツ改革派教会外国伝道局を活性化することになったのは、一八七三（明治六）年四月十五日、ペンシルヴェニアの州都ハリスバーグのルドルフ・F・ケルカー宅で開かれた同伝道局の会議であった。四月二十三日の『メッセンジャー』は、全国総会から任命された理事たちのほかに、上述のフェリスとシュナイダーも陪席して開かれた会議の様子と決議の内容を詳細に報じている。ルドルフ・ケルカーは同地の有力な実業家で、かねて外国伝道に大きな関心を寄せていたが、以後は伝道局財務担当幹事として東北学院の創立にも深く関わることとなる。会議は詩篇七十二篇の朗読をもって始まったが、ソロモンの歌として伝えられるこの詩篇は、ヤハウェの支配とその正義、平和、繁栄が地の果てにまで及び、全地の王たちも貢物を携えて来たるであろうという祈りの歌である。それはまことに象徴的に、「その栄光ある名はとこしえにほむべきかな。全地はその栄光をもって満たされるように」との讃美をもって終わる。出席者たちの祈りもそうであったに違いない。

会議はまず三十数年前の一八三八年に定められた定款を再確認し、「合衆国改革派教会外国伝道局」という名称も確認、三年ごとに選ばれる役職および常務理事を定め、理事長にトーマス・S・ジョンストン、副理事長にアーサイナスの学長ボンバーガー、財務にケルカーを選任した。ボンバーガーの提案によって、陪席のフェリス幹事は自派の海外伝道の現状について説明を行ない、同様に、シュナイダーも小アジアでの伝道体験を報告した。小休止の後再開された会議は、ツィーバー牧師とグロス長老の以下のような動議を採択・可決した。すなわち、「本伝道局の見解によれば、日本がわれわれにとって最も見込みのある伝道地と思われる。したがって、本伝道局は

常務理事会に対して、活動の本拠を十分な合理性をもってわれわれが選択できるように、必要な情報を入手することを指示する』。さらに、「常務理事会は伝道活動に従事するに適任な人物を確保するために、即刻処置を始めること」。こうして、さいは投じられた。あとはこの適任者が求められるかどうかであった。この決断に当たって、十四年前の一八五九年から、東京・横浜を中心に伝道活動を展開していたオランダ改革派教会の実績が大きく影響したであろうことは疑えない。事実、ドイツ改革派教会の宣教師たちは、しばしばフェリス女学校（セミナリー）を理想の範型として挙示することになる。

外国伝道の神学

三十五年前に伝道局が初めて組織されたとき、最初の理事長として三年間在任したディートリヒ・ウィラース老牧師は、『メッセンジャー』の同じ号に熱烈な訴えの文章を寄せた。ウィラースはついに教会がキリストの福音を異教徒の国々に広める努力を始めたことを喜びながら、外国伝道の必然性をいくつか数え上げる。第一には、アメリカの多くの他教派がますます多数の宣教師を海外に送り出している事実である。最も古い会衆派も長老派、改革派、聖公会、バプテスト派、メソディスト派も皆こぞって、「世界をわれらの主イエス・キリストに改宗させるという祝福されたわざに新たな情熱をもって従事している」。アメリカだけでなく、ドイツ、スイス、英国などの教会も盛んに海外伝道に人材と資金を送っている。そもそも、ツヴィングリ、カルヴァン、ウルジーヌス、オレヴィアーヌス、エコランパーディウスなどのような改革派教会の偉大な指導者たちも、異教徒のための善きわざをわれわれに勧めるであろう。改革派の信仰を広めるためには、七万五千のユグノー派のように、われらの先人は身命も財産をも惜しまなかったのである。「宗教改革における最初の

教会の一つであり、墓からわれわれを新たな活動へと召集しているかくも輝かしい改革者や殉教者を生んだ教会が、異教徒を改宗させるための努力において人後に落ちてよいはずがあろうか。われらの教会は外国伝道の教会なのである」。すでにして、教会内の女性たちは多額の献金を、アジア、アフリカ、アメリカでの伝道のためにと、いくつかの宣教師団に送っている。

同じ伝統を持つオランダ改革派教会は、しばらく前にささやかな外国伝道のわざを始めたが、今では日本にまでも宣教師を送っている。日本帝国における最初のキリスト教会は、オランダ改革派教会に属するというではないか。何よりもまず、世界は今や福音を受け入れるのに特別な好機を提供している。しかし、「われわれとしては、日本だけに目を向けようではないか。ここ数年の間に何と大きな変化がこの帝国において起こったことだろうか。国の隅々まで鉄道が敷かれ、電信網が張りめぐらされた。教育への熱意も生じ、陰暦は廃されて太陽暦が導入された。古い祭は忘れられ、日曜日がそれに取って替った。キリスト教に反対する法律はもはや拘束力を持たない。今までのところ、最初のキリスト教会は妨害を受けていない」。ウィラースはこのように日本伝道の好機を強調した後、その論稿を次のような訴えをもって閉じる。「今こそはわれらの時である。ただに異教徒の回心のために祈るだけでなく、そのために労し、彼らの間に宣教師を送るべき時である。昼のうちに彼らのために働こうではないか。夜が来れば、もはや働くことはできなくなる〔ヨハネ九・四〕。願わくは、われらの外国伝道（ミッショナリ・スター）の星が異教徒の世界に輝く時の近からんことを」。

もっとも、この「希望の星」が地平線を離れるまでには、なお数年の歳月を必要とした。教会内の無関心の闇はまだまだ深かったし、教派の内部抗争の火の手が未だくすぶっていたからである。しかし、一八七八年、ラン

カスターで開かれた全国総会の席上、十二人の委員からなる「和解委員会」の設置が提案され、三年後のオハイオ州ティフィンの全国総会において、ようやく教会の内部対立は解消の方向へ向かうことになる。

ミショナリ・スピリット

ともあれ、この時代の「ミショナリ・スピリット」とでも呼ぶべきものに心を向けることは、彼らが実現・形成を目指したキリスト教の類型を察知するためにも有益なので、約十五年ほど後の文章ではあるが、一八八八（明治二十一）年二月十五日の『メッセンジャー』に掲載された、外国伝道局幹事アレン・R・バーソロミューの論稿から引用することにしよう。文章そのものは、前年アメリカを発って日本の任地に向かった同教会の四人目の宣教師シュネーダー夫妻を送る壮行の言葉であるが、そこには、十九世紀後半の外国伝道への情熱が最善の形で表出されていると言ってもよいだろう。

バーソロミューはまず、この時代がこれまでのどの時代よりも、「外国伝道の世紀」であるとの認識をもって論を起こす。そもそも、キリストの教会はこの世においては偉大なる外国伝道協会である。「すべてのキリスト者は十字架の伝達吏であり、罪の暗黒の中での光、神の同労者にほかならない」。「全世界に出て行って、すべての造られたものに福音を宣べ伝えよ」（マルコ一六・一五）というキリストの命令は、すべての教会と信仰者を拘束する。したがって、外国伝道のわざに欠けのある教派は、明白な義務を怠っていることになり、「どうしたら裁きを逃れられるか」という深刻な問いに直面せざるを得ない。しかし、逃れる道はないだろう。あるのは恐るべき審判を待つことだけである。「福音を宣べ伝える熱意がないということは、霊的死ではないまでも、霊的麻痺を意味する」。

この責務を必然かつ厳粛なものとするのは、世界の霊的現状である。罪の中に陥った魂が神から離れ、この世で何の望みも持たないのを目にするのは、まことに悲しい情景ではないだろうか。人間ならだれしもが持ち合わせている同情の念がわれわれを強制して、「滅びようとする者に救助を与え」（現行讃美歌四九三番）、憐れみの情のゆえに彼らを死と墓から救い出さないだろうか。ましてやキリストの愛はもっと迫ってくるのである。何百万という貴い魂がイエスから遠く離れているのを知りながら、彼らが神の囲い（ヨハネ一〇・一六）へと凱旋するために何も語らず、何もしないとすれば、何たる矛盾、何たる残酷であることか。そのためには、だれからの命令も、指示も、認可も不要である。アンデレがシモンに「わたしたちはメシヤに出会った」と告げたとき、彼は何も特別な免許を持っていたわけではない（ヨハネ一・四一）。「ただ、彼自身の魂の愛と喜びが彼のパスポートとなったのである」。われわれの間には、その気になればできるのに、しようとする気持ちのない者らが大勢いる。彼らが口実とするのは内国伝道である。彼らは言う、「まず、あなた自身の戸口にいる異教徒を回心させよ」と。しかし、キリストの命令は「全世界へ出て行って、すべての造られたものに福音を宣べ伝えよ」というのであった。

こう言ってバーソロミューは、今しも伝道の戦いの野に赴こうとする若き宣教師夫妻に勧める。「実際問題として、だれでもが異教徒に福音を宣べ伝えられるというわけではない。特に、日本の人々は教会が手にしている最善・最良の人材を求めている。ポッツヴィル〔ペンシルヴェニア州の町〕では成功しても、仙台では失敗に終わる者も少なくないだろう」。「異教徒にはだれだって間に合う」などと口にする者がいるかもしれないが、もしもそうならば、アンテオケ教会が異邦人伝道のために、パウロとバルバナという最善・最良の二人を選んだのはど

うしてだろうか（使徒行伝一三・二）。いったい、宣教師に期待される資質とはいかなるものだろうか。彼はまず「ほんもののキリスト者、燃えて輝く光でなければならない。魂への愛と熱意に満ちた、神の祭壇から取られたばかりの燃える炭火（イザヤ六・六）でなければならない」。そうでなければ、霊的に冷たく死んだに等しい異教徒の間にあって所を占めることはできないだろう。「霊的に死んだ大衆と絶えず触れ合っていると、最も熱烈な魂の持ち主以外には冷えきって、凍りついてしまう」からである。次に宣教師たる者は、その生き方において「キリストのよう」でなければならない。「異教徒は中味の空疎な偽善者をたちまち見抜く」からである。彼らは宣教師がイエスと共に生きているか、イエスから学んでいるかどうかを見分けるであろう。宣教師は「私がしているのをあなたがたが見るとおりにしなさい」と言えなければならない。もしかすると、異教徒の真直中へ赴くことそのことが、心をいきいきと保つだろうと考えるかもしれないが、「それは致命的な誤りである」。だれもこれ以上大きな霊的難破の危機に面していない。キリストに固く着き、霊に燃えて主に仕えるのでないかぎり、神の栄光は表わされないだろう。

宣教師の最大の使命は「イエス・キリストの永遠の福音の宣教」である。「あなたの務めは日本人の心を真理の知識でもって明るく照らすことにある。福音に耳を傾けようとしない者も少なくないので、あなたの活動は遅々として進まないかもしれないが、しかも、善きわざに飽み疲れてはならない。パンを水に投ぜよ。多くの日の後それを見いだすであろう」（伝道の書一一・一）。宣教師のもう一つの務めは、心を照らすだけでなく、心を暖かくすることにある。死に瀕した者が死に瀕した者に向かって、もはや二度と語ることがないかのように宣べ伝えなければならない。改宗者にキリストのために労することを教えよ。彼らに真理を生き、真理のために何かをな

すことを教えよ。いずれにしても、宣教師の最初で最後の厳粛な義務は福音の説教にほかならない。真理のことばを正しく分かち与えよ。一塊のパンも片々に割かれなければ、何の役にも立たない。福音もまさしくそうである。福音を分かち与えよ。そうすれば、飢えた魂はそれを食し、それによって生きるだろう。

評価は別として、十九世紀はとにもかくにもキリスト教が―そして、ドイツ改革派教会も例外ではなかった―宗教としての優位性に自信を持ち、宣教の情熱に溢れんばかりの「幸福な」時代だった。それはまた、青年の時代でもあった。国も時代も、またその担い手たちも若さに満ちていた。一方、このようなキリスト教の使信に触れることになる日本側においても事情は同じであった。われわれは次に、日本のプロテスタント伝道開始の時期に目を向けなければならない。

第二章　日本のプロテスタント開教

第一節　中国伝道の端緒

ペリーの日本来航

近代日本の歴史的出発点をどこに求めるかは、これまでも多くの論議を呼んできた。そもそも近代とは何であるのか、その定義付けそのものが問題であるし、その解釈もさまざまであろう。仮に近代社会の特質を、たとえば国家の政治的統一、市民階層の成立、どれほど初期の段階にせよ資本主義の発生などに求める立場を取るならば、日本の江戸時代はすでに近代に属するという理解も全く見当外れとは言えないかもしれない。しかし、もしも近代化をすなわち「西欧化」と同一視するならば、日本の近代化の扉を押し開く結果となったのが、一八五三（嘉永六）年のペリー艦隊の来航だったことには異論がないだろう。当時の「ざれうた」が言いきったように、たった四杯（四隻）の上喜撰（蒸気船）が泰平の眠りを覚ますことになったのである。それは「西欧の衝撃」そのものであった。

アメリカの東インド艦隊司令長官マシュー・ペリーは、旗艦ミシシッピ以下、サスケハナ、サプライ、サラトガの四隻を率いてこの年七月八日（陰暦六月三日）浦賀に来航、三日後には江戸湾内小柴沖に進出、七月十四日には久里浜に上陸して大統領フィルモアの親書を幕府に手交、幕府はこれを翻訳して京都の朝廷に呈上、こうし

て日本の国論は文字どおり沸騰することになるのである。このように、日本の近代化の扉は、いわば外側から否応なしにこじ開けられる形となった。一六三九（寛永十六）年、三代将軍家光のもとにいわゆる「鎖国令」が出されて以来、実に二世紀以上も後のことであった。

もっとも、日本の沿岸に西欧諸国の艦船が出没するようになってからは、すでに久しかった。後にまた詳しく触れるところであるが、ペリーの来航のほぼ二十年前の一八三七（天保八）年、広東に本拠を置くアメリカの交易会社オリファント商会の商船モリソン号が、日本人漂流民数名を本国に送り届け、合わせて日本との貿易の機会を得ようとして江戸湾に到った次第は、三浦綾子の小説『海嶺』にも描かれているごとくである。このモリソン号には、アメリカ外国伝道協会の宣教師ピーター・パーカー（一八〇四―一八八四）とサミュエル・W・ウィリアムズ（一八一四―一八八四）、それにロンドン伝道協会の宣教師K・F・A・ギュツラフ（一八〇三―一八五一）が、日本におけるプロテスタント開教の志を抱いて乗り組んでいた。モリソン号は浦賀でも、次に寄港を試みた鹿児島でも砲撃を受けて退けられ、所期の目的を達しないでしまったが、意外にもその波及効果は大きく、国内では渡辺崋山、高野長英、小関三英らのいわゆる「蛮社の獄」を惹き起こすこととなり、国外では、漂流民送還という人道的行為が、このような敵対行為で報いられたことへの憤激の念を呼び覚まし、日本開国への圧力を高めることとなる。

モリソンからブラウンまで

ところで、前述のアメリカ商船の名は、中国に派遣された最初のプロテスタント宣教師ロバート・モリソン（一七八二―一八三四）に由来している。モリソ

ンは、一七九五年に設立された英国最初の超教派の外国伝道組織であるロンドン伝道協会の宣教師として中国に派遣され、一八〇七（文化四）年に中国沿岸のポルトガル領マカオに到着した。しかし、中国は日本と同様に厳しい鎖国のもとに置かれていたので、直接に中国伝道に取りかかることができなかった。そこでモリソンは同僚のウォールター・P・アムハーストやウォールター・H・メドハーストらと共に、マレー半島の英国領マラッカに転じ、そこで中国伝道の備えをすることになる。すなわち、この地に中国人（華僑）のための教育機関「英華書院」（一八一八）を設立するかたわら、キリスト教入門書の『問答浅註耶蘇教法』（一八一二）を執筆、さらに続いて新約聖書の漢訳『神天聖書』（一八一三）、『漢英字典』（一八一五）、讃美歌集の『養心神詩』（一八一八）、渡辺崋山も引挙したアルファベット順の漢英字典『五車韻府』（一八一九）など、すぐれた著述を次々に刊行、やがてウィリアム・ミルン（一七八五—一八二二）と協力して旧新約聖書を全篇漢訳（一八二三）した。このようにモリソンは伝道、教育、著述などの分野で幅広い業績を残したが、最終目標である中国本土の伝道には手を染める機会に恵まれることなく、一八三四年八月、広東で歿した。アメリカの交易会社オリファント商会がその持ち船の一隻に、この偉大なる中国伝道の先駆者の名を付けたのも故なしとしない。

ほぼ時を同じくして、設立まもないアメリカ外国伝道協会もまた中国宣教を開始する。すなわち、一八二九年にはイライジャ・C・ブリッジマン（一八〇一—一八六一）、デイヴィド・アビール（一八〇四—一八四六）らが広東に上陸、モリソンらの協力も得て、この地に広東キリスト教伝道協会を組織した。前述のように、中国は鎖国のもとにあったが、広東だけは外国との貿易に開かれていたからである。もっとも、キリスト教そのものは禁じられていたので、一八三三年に文書伝道の担当者として広東に来任したサミュエル・ウィリアムズの責任で、

約二十年近くも刊行を続けたブリッジマン創刊の『中国論叢』（一八三二―一八五一）のごときも、法を犯しての地下出版であった。モリソンの死去の年、一八三四年には中国官憲によって出版活動停止処分を受け、広東からマカオに移転を余儀なくされたが、ここで刊行された書籍は中国印刷術の歴史においても特筆に値する地位を占める。もともとオランダ系のドイツ人で、オランダの宣教師としてジャワに派遣されたギュツラフが、ロンドン伝道協会のもとに中国伝道に移り、やがて日本人漂流民の助けを得て聖書の日本語訳を試みる次第は周知のとおりであるが、それもちょうどこの頃のことであった。広東には「モリソン記念教育会」が組織され（一八三六）、他に医療伝道を志す「中国医療宣教師会」も結成され（一八三八）、多角的な宣教が展開されることとなる。

前に述べたように、一八三七年夏にモリソン号事件が起こるや、その詳細はモリソン号に乗り合わせていたパーカーやウィリアムズらの筆によって『中国論叢』誌上で報じられ（一八三七年九月、十二月）、ロンドン、ニューヨークなどでも大きな反響を呼び起こさずには置かなかった。注目すべきは、パーカーやウィリアムズの企てがけっして一時的な思いつきではなくて、すでに『中国論叢』にも繰り返し掲載されていた「日本研究」の実績によって裏打ちされたものだったことである。今ここでは、日本におけるキリシタン布教開始以来、西欧において積み重ねられた日本研究の長い歴史に言及する余裕はないが、イエズス会士らの古い日本紹介文献を別としても、十九世紀に入ると、オランダ人のJ・F・V・O・フィッセルの筆になる『日本風俗備考』（一八三三、アムステルダム）、さらに大部で詳細なドイツ人P・F・V・シーボルトの『日本』（一八三三―一八五八、アムステルダムおよびライデン）などが、中国に在任し、日本にも伝道を開始する好機をうかがっていた上記の宣教師たちにも接近可能であり、影響力を持っていたことには少しの疑いもない。

S・R・ブラウンの中国伝道

「まず中国に、そしてやがては、日本にまでも」という海外伝道の大きなうねりを一身に具現したのが、日本に渡来する最初のプロテスタント宣教師の一人となるサミュエル・R・ブラウン（一八一〇—一八八〇）その人である。一八三二年イェール大学を卒業、さらに一八三八年の秋、ニューヨークのユニオン神学校を最初の卒業生の一人として修了したブラウンは、結婚したばかりの若妻エリザベスを伴って、その年十月、かのモリソン号に搭乗し、翌年二月にモリソン記念教育会の教師としてマカオに着任した。アメリカ大陸横断鉄道がなかった当時のこととて、中国への旅は大西洋を渡って希望峰をまわり、インド洋を横切ってマラッカ海峡を抜ける四カ月もの長い船旅とならざるを得なかった。阿片戦争勃発寸前の中国では、阿片と外国婦人の入国が厳しく禁じられていたので、ブラウン夫人は出迎えたウィリアムズの手配により、天幕をかぶせたボートに乗せられ、運送荷物としてひそかに上陸しなければならなかったと言われる。

もっとも実は、ブラウンは神学校を卒業した時点では、生涯を海外伝道に捧げることになろうとは夢想もしていなかった。たまたまモリソン号の船主で商会経営者のオリファントがアメリカ滞在中に、空席のままだったモリソン記念学校の教師の推薦を、イェール大学のモリソン教育会評議員会に願い出たところ、同大学出身のブラウンの名が挙げられたのである。選任の事情がどうであったにせよ、ブラウンは見えざる神の摂理のみ手に導かれて、日本におけるキリスト教伝道のそもそもの発端から、横浜バンドの結成、押川方義のキリスト教入信、伝道者としての献身、ついには仙台伝道開始、東北学院の前身たる仙台神学校創設へと、直接繋がっていくことと

なる。

さて、ここで、ブラウンが後にした一八三〇年代以降のアメリカの宗教的・社会的状況について、短く触れることとしよう。この時期のアメリカは文字どおり資本主義的産業社会建設の直中にあった。それは独立自営、機会均等、自由競争といったアメリカ的価値観がしっかりと根を下ろしていく時期であった。一八二八年の選挙で第七代大統領として選ばれたのは、西部の開拓農民の子アンドリュー・ジャクソンであった。彼は西部の自営農民や東部の工場労働者の要求を大幅に取り入れて、種々の民主的改革を導入し、社会の平等化に大きく貢献する。いわゆるジャクソニアン・デモクラシーの到来である。選挙権の拡大、公立学校の普及、東部の金融資本の独占排除など、アメリカ社会の均等化・民主化が押し進められるにつれて、教会内部にも著しい社会的関心の高まりが見られるようになる。十八世紀の終わりから十九世紀初頭にかけて、主として東海岸を中心に爆発的な展開を示した第二次信仰復興運動が下火になると、今度は、地上に「神の国」を実現しようとする社会変革運動が教会の中枢的関心事となり、奴隷制廃止、婦人解放、禁酒促進、生活改善などの社会変革運動が、古くからの教派の枠を越えてキリスト教界に共通の課題として受けとめられるようになる。第一章でも述べたように、それは西へ西へと絶えず進んで止むことのないフロンティアの時代、開拓者の時代であった。

ブラウンはこのような時代の趨勢を背負って中国にやって来たのである。形の上では、モリソンの死から二年後の一八三六年に開設されたモリソン記念学校は、実際は教師不在のために活動を始めていなかったのであるが、今やブラウンを迎え、六名の生徒をもって教育活動を開始した（一八三九年十一月四日）。午前中は中国人教師によって中国語と文学が教授され、それにはブラウン自身も出席した。午後はブラウンの手による英語教育を中心

に、数学や地理学が教えられた。生徒たちは文字どおりブラウン夫妻と寝食を共にして、その人格的影響のもとに置かれたのである。ブラウンは「教える」(teach)だけではなく、「教導する」(educate)することを目標として掲げ、その窮極目標を「肉体的、知的、道徳的な全人教育」を施すことに置いた。ブラウンの視点の卓越性は、教育伝道の目指すところを、「中国人が真の中国人として成長すること」に設定した点にある。

開校の翌々年、一八四一年の十一月、ブラウンは夫人同伴で、当時の英国やアメリカの宣教団体が活動の本拠としていたマラッカ海峡の二つの植民都市、マラッカとシンガポールを訪れ、前述のモリソンの英華書院や、アメリカ外国伝道協会の運営する堅夏書院、アメリカ長老派教会の中国人学校などを視察した。後年、日本で同労者となる医師のジェイムズ・C・ヘボン(一八一五―一九一一)夫妻と出会うのもこの時のことである。ヘボン夫妻はこの年の七月にシンガポールに着任したばかりであった。これらの学校をつぶさに視察した結果、ブラウンは前述のように、中国伝道を本当に根付かせるためには、教育伝道の目標を、中国人を中国人として養育することに置かなければならないと考えるに至った。さらに、この目標を達成するには、キリスト教による人格教育、すなわち恩恵と純潔と平和に満ちた教養ある人格の育成こそが、最も確かで永続的な道であるとの信念をブラウンはいっそう深めることになる。繰り返すならば、ブラウンの意図したものは、「中国人そのもののための教育」、反対から言えば、中国人を無国籍者にしないような教育であった。すなわち、中国人としての国民的性格、感情、趣向を失った抽象的な人間ではなく、中国人として生き、中国人として向上するのでなければならないのである。しかして、このような目標に到達する最も確実な方策は、中国人自身の手による中国人の教育、そして伝道であった。ブラウンがこれとまったく同じ宣教方策を日本でも考え、実行に移したことは改めて付け加えるまでもない。

おそらく、ここには彼の中国到着早々に始まった阿片戦争、その結果として起こった欧米諸国による中国の植民地化競争に対するブラウンの批判も含まれていたことであろう。「モリソン記念教育会は中国にあるので、その他のどこかにあるのではない。モリソン記念教育会の名において私はここに立つ。そして、この奉仕の中で私は死ぬまで労苦し働きたい」（『中国論叢』一八四一年十月、モリソン教育会第三次年次報告）とブラウンは言う。ここに彼が教育と宣教に懸けた情熱を見てとることができよう。今日までも残るモリソン記念教育会の詳細な記録は、英国およびアメリカの諸教派が取りかかった最初期の中国伝道のさまざまな問題を余すところなく伝えている。

中国の開港

W・E・グリフィスはその著『新しい東洋の創造者サミュエル・ロビンス・ブラウン』（渡辺省三訳『われに百の命あらば』一九八五）の第七章「イギリス国旗のもとで」の中で言う、

「アヘン戦争」の論争点は、香港島を英国にゆずり渡すことであった。マカオでの四年間がすぎて、平和の夜あけとともに、香港総督は、教育協会に対してその建物をたてるためにモリソン丘にあるかっこうな場所を提供したのである。モリソン教育協会長であったデント氏は新しい建物をたてるために三千ドルを支給した。このことは、ブラウン氏に英国国旗（ユニオン・ジャック）のもとで英国の土地に学校をたてて、彼のさまざまな理想をうまく実現する機会を与えたのだった。その学校は一八四二年十一月一日に、マカオから香港に移動した。その寄宿舎には、二十四の少年の部屋があった。一八四三年四月七日に、英語科が設けられた（六二ページ）。

この一文は簡潔にその後のブラウンとモリソン記念学校の消息を伝えている。香港に移ってまもなくブラウン夫妻には長男が与えられ、モリソンを記念してジョン・モリソンと命名された。一八四二年八月に中国と欧州列強との間で結ばれた南京条約によって、香港の割譲のほかに、これまでの広東に加えて厦門、福州、寧波、上海の開港が決定すると、英国総督府の置かれた香港は行政、司法、軍事などの中心となった。中国医療宣教師会が広東から、英華書院がマラッカから移って来たし、東インド会社のジャデン・マジソン商会もその本拠を香港に定めることとなった。もっとも、ブラウンは夫人の病気のためやむなく帰国し（一八四七）、モリソン記念学校はブラウンの描いた、まず小学校（スクール）、次いで高等学校（アカデミー）、さらにその上に大学（カレジ）をとの構想も虚しく、その翌年には閉鎖されてしまった。それはブラウンと共にあり、共に終わりを告げたと言えよう。

英国との間で結ばれた南京条約に続いて、アメリカとの間では一八四四年七月に望厦条約が締結されるが、その際にアメリカ全権使節のもとで通訳として活躍したのがパーカー、ウィリアムズ、ブリッジマンらの宣教師たちであった。南京条約の締結に際して、かのモリソンの子息でマカオ生まれのJ・R・モリソンが果たしたと同じ役割を担ったことになる。アメリカとの条約では、英国との条約には含まれていなかったいくつかの条項が特色的である。その一つは、貿易港に居住または滞在するアメリカ人は、不動産を獲得または賃借し、そこに家屋、商館、または病院、教会堂、墓地を設立する権利を有すると明言されていることである。もっとも、その次に結ばれたフランスとの間の黄埔条約では、さらに一歩進んで、万一、清国人がフランス人の教会堂または墓地を破

壊したときは、犯人は国法によって厳罰に処せられる旨が付記されている。

阿片戦争の敗戦によるやむを得ない譲歩であったにせよ、とにもかくにも中国の門戸が押し開けられたことから、英国とアメリカを中心とするプロテスタント教会の中国伝道がにわかに活発となるのは自然の勢いであった。一八四三年には聖書の中国語訳のための合同委員会が結成され、その委員の中にはメドハースト、ギュツラフ、モリソン、ブリッジマンらが含まれていた。漢訳聖書が日本人のキリスト教理解、また聖書の日本語翻訳に際して果たした役割の大きさについては改めて言うまでもないだろう。一八四四年には、ウィリアムズの手によって北京官話の英華事典『英華韻府歴階』が刊行され、翌年にはアメリカ長老派教会が寧波に男子校（之江大学の前身）を開設、同年英国聖公会が上海に教会を創設、また男子校（聖約翰大学の前身）を設立した。ちなみに、前掲『中国論叢』に載せられた「中国プロテスタント伝道史」（一八五一年八月）によれば、この年現在で中国に在任する宣教師の数は、ロンドン伝道協会所属が三十四名、アメリカ外国伝道協会所属が二十六名、アメリカ長老派教会（いわゆる北長老派）所属が二十名となっている。前二者は超教派の組織だったので、単一の教派としては長老派が最も有力だったことになる。

ちょうどこの頃、かたくなに鎖国政策を墨守し続ける日本の近海はとみに騒がしさを増しつつあった。一八四四（天保十五）年にはフランス軍艦アルクメーヌ号が通商を求めて琉球に来航、同年オランダ政府は国書を幕府に呈してヨーロッパの形勢を告げ、開国を勧めた。翌年には英国船が長崎に来航、さらにその次の年（弘化三）には英国海軍琉球伝道団のバーナード・J・ベッテルハイム（一八一一―一八七〇）が那覇に着任、伝道は許されなかったので聖書の琉球語訳に専念、ルカ福音書、ヨハネ福音書、使徒行伝を訳出（刊行は一八七二年ウィー

ン）、同年七月にはアメリカ政府の訓令によって、日本の開国の意思を確かめるため、東インド艦隊司令長官ビッドルが軍艦二隻を率いて江戸湾に来航、浦賀奉行と通商条約締結について折衝したが、拒絶されて退去している。

第二節　日本伝道開始に向けて

日本の開港

ペリー艦隊の日本語通訳として乗り組んでいたのは、十六年も以前に、かのモリソン号に乗り合わせていたサミュエル・ウィリアムズであった。モリソン号事件の時には空しく日本を去ったウィリアムズは、その後も引き続き日本人漂流民の世話をしながら、日本語の勉学をも怠らなかったのである。ウィリアムズは翌年のペリー艦隊の二度目の来日にも通訳官として旗艦サスケハナ号に乗り組んでいた。約二百年に及ぶ鎖国政策の事実上の放棄である日米和親条約の締結（三月三日）に際しても、通訳としてのウィリアムズが果たした役割は小さくなかった。十七年前に、故国を目の前にして立ち去らなければならなかった漂流民たちの嘆きを覚えていたウィリアムズにとって、感懐もひとしおだったに違いない。

こうして結ばれた日米和親条約（神奈川条約）は、下田、箱館の二つの開港、漂流民の救助、開港場における外人遊歩区域の設定、生活必需品の供給、領事の下田駐在などを定める十二条から成っていた。それは日本をアメリカの中国貿易のための中継寄港地、また北太平洋捕鯨のための薪水食糧補給地として位置づけ、和親を求めるもので、両国間の貿易については何の言及もなかったが、しかも確かなのは、これによって一六三九（寛永十

六）年以来の鎖国に事実上の終止符が打たれたということである。日本は海外に向けて自分を開き始めたのである。ウィリアムズはこのような方向付けに自分がささやかな貢献を果たしたことに、それなりの満足を覚えたことであろう。

ウィリアムズはペリー艦隊と共に中国に戻り、出版に携わるかたわら、一八五五年からは清国駐在アメリカ公使館付き通訳官、書記官として働き、翌年印刷所が焼失すると公使館の専任となる。この資格でウィリアムズは、アロー号事件（一八五六）をきっかけにして、清国と英、米、仏、露各国の間で天津条約が結ばれるに際して、アメリカ公使W・B・リードを助けて目覚ましい働きをする。すでに望厦条約締結に立ち合い、日米和親条約にも貢献、今また天津条約の締結を目にしたウィリアムズは、このようにアジアの二つの大国の覚醒に関与したことを、ほとんど五十年にわたる同労者らの長い闘いの成果として感懐深く受け取ったはずである。当然のこととして、彼らの胸の中には、中国と日本の「開国」のみならず、キリスト教「開教」への夢も大きく膨らんでいたであろう。

実際、新しく結ばれた天津（英清）条約は、その第八条において事実上の「信教の自由」がうたわれていた。そこには、「基督教ノ教義ハ新教及旧教ニ依リ公言セラレタル如ク人類ニ善行ヲ勧メ且自己ノ欲スル所ヲ他人ニ行フベキコトヲ教フルモノナルヲ以テ今後平穏ニ教義ノ伝道ニ従事スル者ハ其信仰ノ故ヲ以テ虐待又ハ迫害セラルルコトナカルベシ」と明言されていた。それはロバート・モリソンが一八〇七年中国伝道を願って来航して以来の、宣教、教育、医療、出版など多岐にわたる長い伝道活動の帰結であって、中国史の上でも、中国キリスト教史の上でも、画期的な出来事であった。天津条約はほかに英、米、仏、露各国外交官の北京駐在、内地旅行の自

由、貿易の承認、新たな開港などを定めていた。そして、これらの条項が後に日本との間で結ばれる条約の雛型となったことは疑いない。

天津条約締結の交渉が中国で進んでいるとちょうど同じ頃、日本では下田に駐在するアメリカ総領事タウンゼント・ハリス（着任一八五六年）が幕府を相手に、自由貿易の原則に立つ日米修好通商条約の締結に向けて努力を重ねていた。実際に条約が締結されるのは一八五八（安政五）年七月二十九日のことであったが、その第三条にはそれまでの下田と箱館の二港に加えて、神奈川、長崎、新潟、兵庫の四つの港を外国に開くことを定め、第七条には外国人が遊歩できる範囲についての規定が置かれた。さらに第八条には在留アメリカ人の信教の自由についての規定が以下のように加えられていた。「日本ニアル亜墨利加人自ラ其国ノ宗法ヲ念シ礼拝堂ヲ居留場ノ内ニ置モ障リナク幷（ナラビ）ニ其建物ヲ破壊シ亜墨利加人宗法ヲ自ラ念スルヲ妨ル事ナシ亜墨利加人日本人ノ堂宮ヲ毀傷スル事ナク又決シテ日本神仏ノ礼拝ヲ妨ケ神躰仏像ヲ毀（ヤブ）ル事アルヘカラス　雙方ノ人民互ニ宗旨ニ付テノ争論アルヘカラス日本長崎役所ニ於テ踏絵ノ仕来リハ既ニ廃セリ」。要するに、相互に信教の自由を尊重するとの主旨であるが、他面、日本人の間での信仰の自由までが容認されているわけではけっしてない。

同年中に、アメリカに続いてオランダ、ロシア、英国、フランスとの間で、ほぼ同じ内容のいわゆる「安政の五カ国条約」と呼ばれる修好通商条約が締結された。日米修好通商条約の立役者となったハリスは、後に大隈重信が評したように「公平にして威厳ある外交官」であったが、同時に敬虔で熱心な聖公会所属のキリスト者であった。ハリスは下田条約の締結後、一八五七年六月には江戸に入り、幕府の蕃書調所を交渉の場としていたが、その年の十二月六日、将軍家定に謁見する前日、その日記にこう書き残している。

待降節の第二主日である。ヒュースケン氏の補佐により、私は祈禱書日課全部を聞こえるように声を出して読んだ。家は障子で締めきってあったが、われわれの声は家中に聞えた。実にこれは、この町において英語の聖書が読まれ、アメリカ聖公会の礼拝が行なわれた始めである。私はこの事を思って、万感こもごも至るを禁じ得ない。二百三十年前、日本においてキリスト教のいかなる典礼をも行う者は、死罪に処せらるべき法律が発布された。この法律は今なお廃止されていない。しかし私はあえて勇敢に公然と、日本の法律がこのように厳重に禁じている行為を断行したのである。今ここに日本人がキリスト教に対しおこなった残酷な迫害に一撃が加えられたのである。そして神の祝福を蒙り、もし私が今回の日本との交渉に成功したならば、アメリカ人が日本において、自由にその宗教をおこない、教会を建てる権利を大胆に要求しようと思う。また私は十字架や十字架上のキリスト像を踏むならわしを廃止するよう要求しようと思う。これは、二百三十年前にオランダ人が卑屈にも一言の抗議もせずに、眺めていたものである。このならわしは長崎に限られているが、もしそれが下田で試みられるならば、私は、日本人が私のいうことを聴かざるを得ぬような方法をもって抗議をしよう。もし私が、キリスト教の聖なる教えに対して、どうかしてもう一度日本を開かすことができるならば、私はこれを誇りとし、また幸福とするであろう（海老沢亮『日本キリスト教百年史』一九五九、三六―三七ページ）。

この祈りにも似た思いは、その十月に結ばれたオランダとの間の和親条約覚書の「踏絵ハ向後相廃スト雖キリスト教法ヲ伝ヘキリスト宗門其他外国宗門ノ書籍画並ニ像ヲ日本へ輸入スル儀不相成事」を踏まえ、やがて天津条約で意図されたと同じ信教の自由への道を開くのである。

日本開教への努力―長老派、聖公会、オランダ改革派

日米修好通商条約の締結からまもない一八五八（安政五）年九月二十日、ウィリアムズは天津条約で協力した清国駐在アメリカ公使リードと共に長崎にやって来た。ウィリアムズにとっては第四回目の、避暑と保養を兼ねた日本来航であった。確かに踏絵は撤廃されていたが、キリスト教は依然として厳しく禁じられていた。それにもかかわらず、外国伝道組織の派遣した正規の宣教師の来航の日として、それは日本のプロテスタント教会にとって記念すべき日となる。

彼らの乗っていたアメリカ商船ミネソタ号には、ほかに聖公会のエドワード・W・サイル（一八一七―一八九〇）、オランダ改革派教会のヘンリー・ウッドらも乗り合わせていた。サイルは一八四五年から中国伝道に従事し、当時は上海の水兵館付の司祭であった。他方、ウッドはアメリカの東インド艦隊の旗艦ポーハタン号に乗り組む従軍牧師で、七月の日米修好通商条約調印の時もこれに立ち合い、その直後の日曜日にはハリスの寓居していた下田の玉泉寺で海軍将兵を集めて礼拝を捧げている。数年後の一八六〇年一月、条約批准のためにワシントンに向かった日本使節新見豊前守の一行が乗り込んだのも、このウッドが従軍牧師として乗っているポーハタン号であった。

ウィリアムズ、サイル、ウッドの三人はミネソタ号の上から、かつてのキリシタン殉教の地長崎の町に目をやりながら、清国に次いで来たるべき日本の開教について思いを馳せ、長い議論を戦わせた。確かに開教は今や時間の問題となってはいたものの、キリスト教は依然として厳禁されていた。それに、外国居留民の遊歩規定の厳

しいこの国に、早急に宣教師を派遣してみても、意味があるのか議論は果てしがなかったが、結論は今こそが好機だということであった。そこで三人はミネソタ号から、それぞれが所属する教派の海外伝道組織に宛てて、日本伝道のための宣教師派遣を要請する手紙を書き送ることにする。

ウィリアムズも自分の属するアメリカ長老派教会の外国伝道局に手紙を送る。この時代のことなので、手紙がそれぞれの受取人の手に入るだけでも数カ月の時間が必要で、それから教会のしかるべき機関で議せられ、一定の手続きを踏んだ上で、実際に宣教師たちが日本の土に足を印すまでには、考えられないほどの時間がかかったとしても仕方がない。その中で最も対応が早かったのは長老派教会である。その年の十一月には、かつてシンガポールに在任し、ブラウンともその地で出会っているジェイムズ・C・ヘボンが、同教会の最初の日本派遣宣教師として任命を受けた。ヘボンは翌一八五九年四月にニューヨークを発つが、大西洋からインド洋を渡って神奈川に上陸するのは、半年後の十月十八日のことであった。この年をもって日本のプロテスタント伝道開始の年とするゆえんである。長老派教会は引き続きデイヴィド・タムソン（一八六三）、エドワード・コリンズ（一八六八）、クリストファー・カラゾルス（一八六九）、ヘンリー・ルーミスおよびE・ロゼー・ミラー（ミロル一八七二）、ウィリアム・インブリー（一八七五）など有力な宣教師を日本に派遣してくる。

一方、サイルの属するアメリカ聖公会は一八五九年五月二日付けで、たまたま長崎に療養に来ていた中国伝道宣教師ジョン・リギンスを最初の日本派遣宣教師に任命するが、リギンスは十カ月後の一八六〇年二月には病気のためやむなく帰国した。後任として四月に来任した宣教医H・E・シュミットもまた健康を害し、一八六一年十一月にはアメリカに戻らなければならなくなる。そこで、日本における聖公会の建設者になるのは、一八五五

年以来中国で伝道していたチャニング・M・ウィリアムズ（一八二九―一九一〇）である。ウィリアムズは一八五九年六月二十九日、長崎に着任し、一八六六年には中国および日本の主教に推されて、この広大な主教区を統括することとなる。一八六九（明治二）年、大阪に移ったウィリアムズは照暗女学校（後の平安女学院）を創設、さらに一八七三年には東京に転じて教育と伝道に尽力し、現在の立教学院、立教女学院を設立、一八八七年には日本聖公会を組織して、その初代の主教となった。

サイル自身は長崎で、開設されたばかりの幕府立長崎英語伝習所の英学教師就任を依頼されたが、これは教会本部の許可が出ないため実現しなかった。維新後、サイルは横浜の英国領事館付き司祭として日本に来任し、同時に横浜の居留民のための教会の牧師をも兼務した。さらに一八七四（明治七）年十一月から一八七九年四月までは、東京開成学校（現在の東京大学）で哲学や歴史あるいは心理学を講じた。おそらく日本で最初の心理学の講義と思われる。

最後にウッドの属するオランダ改革派教会であるが、その外国伝道局はこの年、一八五九年五月七日ニューヨークを出帆したサープライズ号で、ブラウン夫妻のほかにギドー・H・F・フルベッキ、宣教医のデュエイン・B・シモンズを日本に向けて出発させた。

ブラウンは、前述のように夫人の健康上の理由から、一八四七年には、生涯の仕事と心に定めていた中国を去ってアメリカに帰国せざるを得なくなっていた。ブラウン夫妻は帰国に際してモリソン記念学校の最上級の三名の生徒（後にアメリカ駐在清国領事になる黄勝、外科医となる黄寛、および法学博士としてアメリカ駐在清国公使となる容閎）を伴っていた。帰国したブラウンは、その年に新設されたニューヨーク州のローマ・アカデミーの

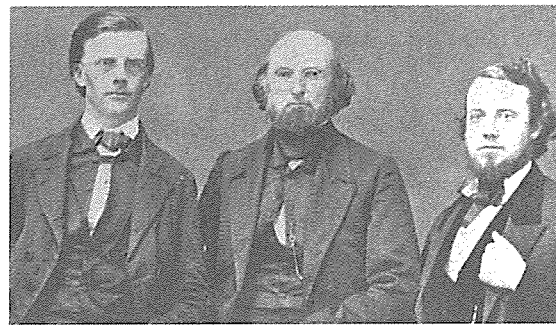
左からフルベッキ、ブラウン、シモンズ(1859年)

校長となり、一八五一年には同州のオワスコ・アウトレットにあるオランダ改革派のサンド・ビーチ教会の牧師に転じ、かたわらアメリカ最初の女子大学であるエルマイラ・カレジ（一八五五年開設）の設立に尽力する。ブラウンはこの教会で、後に日本伝道で密接な関係を持つようになる二人の人物と知り合う。一人は後に横浜フェリス女学校の創立者となり、前記長老派の宣教師E・R・ミラーと結婚するメアリ・E・キダー（一八三四―一九一〇）であり、もう一人は後にフルベッキと結婚するマリア・マンヨンであった。ブラウンは一八五三年に教会に近いスプリングサイドに土地を入手し、そこに小規模な学校を建てたが、キダーはこの学校の教師であった。ブラウンは帰米はしたものの外国伝道への情熱は抑え難かったので、日本派遣宣教師として志願したのである。こうして今や、ブラウンは思いを新たにして日本に向かう。

上海に寄港したブラウンは、そこで思いがけず旧知のサミュエル・ウィリアムズに出会い、その日本語訳の「馬太（マタイ）伝」と「創世記」の原稿を受けとる。後年ブラウンが聖書の日本語翻訳に情熱を傾ける端緒もここにあったと言ってよいだろう。一行は上海までは同行したが、日本へは分かれて渡ることになった。航海の危険を分散するためもあったし、日本側に無用の危惧の念を与えないためでもあった。こうしてフルベッキは長崎へ、ブラウンとシモンズとは神奈川へ向かう。神奈川着は十一月一日、フルベッキの長崎着は十一月七日であった。シモンズは一八六〇年には宣教師を辞任したが、一八八二年まで開業医として横浜に留まった。

一方、長崎に着いたフルベッキはすでに着任していた聖公会のリギンスと、アメリカで主教任職を受けて戻って来ていたウィリアムズに迎えられ、二人としばらく同居したのち、自分の住まいを手にし、まもなく上海に残してきていた夫人を呼び寄せた。『フルベッキ書簡集』（高谷道男編訳、一九七八）にはこの間の事情を伝える手紙が含まれている。一八六〇年一月十四日付け、ニューヨークの外国伝道局幹事アイザク・フェリスに宛ててフルベッキはこう記す。

日本への旅の最後の地である港、上海に来てから、必要な情報をすっかり得ました。まったくこの点では、こんなにつごうよくいくのははじめてです。また、ある夕べ、ある家で、親しい同労者たちに会ったのも摂理です。これらの人々は、お互いに何の関係もなく、また、面識もなかったのですが、手紙で、少なからず、わたしたちの日本ミッションを実現させるのに役立った方々なのです。すなわち、一〇月二〇日、到着後三日目にブリッジマン博士の家で、S・ウェルズ・ウィリアムズ師、米艦ポーハタン号のヘンリー・ウッド師、E・W・サイル師に会ったのです。このサイル氏だけが上海に居住していた人です。これら三人はどの旅行者よりも、よく日本人を知り、また日本人と親交があった人々で、ここで、色々の機会や場所で会った人々のうちでもこれ以上信頼できる情報と指示を与えてくれる方はないでしょう（二〇ページ）。

オランダ改革派教会は次々と有力な宣教師を送り続ける。すなわち、一八六一（文久元）年にはジェイムズ・H・バラ（一八三二―一九二〇）夫妻が到着し、フルベッキが東京に転ずるため長崎を離れる直前の一八六九（明

治二）年三月には、ヘンリー・スタウト（一八三八―一九一二）が長崎に着任する。同じ年、アメリカから日本に派遣された最初の婦人宣教師としてメアリ・キダーが到着している。

他教派の場合

プロテスタント諸教会が日本伝道を開始する一八五八年から五九年にかけて、ローマ・カトリック教会もまた、長らく失われていた日本布教の回復を試み始めていた。まず、一八五八年パリ外国宣教会のP-S-B-ジラール（一八二一―一八六七）が、日本代牧区教区長代理として長崎に着任した。ジラールはすでに一八五五（安政二）年二月には琉球に到着して、その地で日本語修得の努力を続けていたのである。翌年には、ジラールと琉球で一緒だったE・E・メルメ（メルメ・ド・カション、一八二八―一八七一）が自由貿易港として開かれたばかりの箱館に到着し、仮聖堂を建てて伝道にとりかかり、同時に医療活動とフランス語の語学教授を開始した。このメルメは日仏修好通商条約締結の交渉に際しては通訳として活躍し、後にはパリ外国宣教会を離れて日本駐在フランス公使館書記、横浜仏語学所教頭として貢献した。

キリスト教会のもう一つの流れであるギリシャ正教会（ハリストス教会）もまた、日本伝道への志において遅れをとらなかった。この年、一八五八年十一月、イワン・マアホフが初代箱館領事イワン・ゴシケウィチと共に箱館に来て、領事館聖堂付司祭となった。続いて翌年にはその女婿のワシリイが着任した。ハリストス教会の日本伝道でだれよりも大きな貢献をするニコライ（イオアン・デミトリヴィチ・カサーッキン、一八三六―一九一二）が箱館に到着するのは、一八六一年のことであった。

上述のように、プロテスタント教会に関する限り、日本の開教に関わったのは、一八六〇年に来日したバプテ

スト教会のジョナサン・ゴーブル（一八二七―一八九八）を別とすれば、アメリカ聖公会、北長老派、およびオランダ改革派とアメリカの三教派に限られていたが、明治に入ると英国聖公会はジョージ・エンソル（一八四三―一九一一）を長崎に派遣、さらにアメリカ外国伝道協会がダニエル・C・グリーン（一八四三―一九一三）を送ってきた。グリーンは東京に短期間滞在した後、翌一八七〇年には神戸に転じ、長く関西伝道に携わることとなる。同協会は引き続きオラメル・H・ギュリック（一八七一）、ジェローム・D・デーヴィス（同）、宣教医ジョン・C・ベリー（一八七二）を同じく神戸に派遣する。

最も出遅れたのはアメリカ・メソディスト監督教会で、この教派は一八七三（明治六）年になって、ようやくロバート・S・マクレー、ジョン・C・デヴィソン、ジュリアス・ソーパール、メリマン・C・ハリス、I・H・ニコルの五人を派遣する。このように、おおまかに言えば一八七〇（明治三）年前後までには、主なプロテスタント諸教派はいずれも日本伝道の態勢を整え、それぞれの在日宣教師団を組織していたのである。しかも、英国聖公会を別とすれば、ほとんどがアメリカの教派であった。他面、後に詳しく述べるように、ドイツ改革派教会の外国伝道の開始が他教派と比べていかに遅れていたかも知られるであろう。この教派の宣教師たちが繰り返し用いた表現を借用すれば、彼らが到着した頃には、主要な戦略的場所はすでに「占拠」されていたのである。

S・R・ブラウンの日本伝道

最後に、もう一度ブラウンのその後に目を向けることにしよう。何といっても、彼が後の押川方義に及ぼした影響はほとんど決定的であり、したがって、やがて設立される仙台の学校とは切っても切れない関わりを持つからである。日本に着任したブラウンはまず聖

書翻訳と取り組んだ。そのために日本語教師として矢野隆山を雇用したが、矢野は後にキリスト教に改宗し、日本で最初のプロテスタント信徒となった。一八六一（文久元）年十月、ブラウンは単身上海に渡航した。その目的は必ずしも判然としないが、上海には前記メドハーストがかつて責任を負っていたロンドン伝道協会の印刷所が置かれており、メドハーストの後任のアレグザンダー・ワイリ（一八一五―一八八七）は大英聖書協会とも深い関係を持つ人物であった。この上海の印刷所では漢訳聖書の改訂が続けられ、すでに百万冊もの聖書が印刷・刊行されていたのである。

一方、長老派教会もまた上海と寧波とに印刷所を持ち、そこで出版された書籍類は、始めは長崎在任のリギンスが頒布の責任を負っていたが、病気で帰国してからはフルベッキが代わっていた。『フルベッキ書簡集』によれば、彼が扱っていた刊行物の中には、上海のロンドン伝道協会印刷所のミュアヘッド著『地理全志』、『大英国志』、A・ウィリアムソン著『植物学』、E・W・ハーシェル著『天文学』、レッグ著『智環啓蒙』、ホブソンの医学書など、また寧波の長老派教会印刷所のR・Q・ウェイ著『地球説略』、マーティン著『天道溯原』、『聖経真理概説』など広範にわたっていた。ホブソンの医学書はそれ以前から日本でも広く知られていたし、『天道溯原』、『万国公法』などの著者のウィリアム・A・P・マーティン（丁韙良一八二七―一九一六）は、後に北京大学第一代総長、清国政府国際法顧問となり、その著作を通して日本に最も大きな影響を及ぼした中国在任宣教師の一人となった。これらの中国語による学問的刊行物は、漢書が一般的素養として定着していた当時の日本で、西欧の近代的学問の導入に顕著な役割を果たした。日本におけるキリスト教開教が、西欧文物の啓蒙的紹介と切り離しがたく結びついていた事情が、この少数の例からもよくわかるであろう。

特にホブソンの医学書『全体新論』のごときは、純然たる医書であるが、しかも同時に「身体に病あれば必ず医薬を藉る。霊魂の病また救うべきや。救世主基督は霊魂の医師なり。新旧約聖書は霊魂の方薬なり」といった論調の歴然とキリスト教的な表現を含むのに、幕府の禁書検閲の目を逃れただけでなく、幕府直轄の学問所である開成所などで教科書として用いられていたことなど、まことに興味深いと言わねばなるまい。

さて、ブラウンの上海訪問の目的の一つと思われるのは、翌月上海で生涯を終えることになる二十年来の友人で同労者のブリッジマンを病床に見舞うためであった。前述のように、ブリッジマンは『中国論叢』の創始者であり、漢訳聖書（『新約全書』『旧約全書』上海墨海書館）翻訳の功労者であった。しかし、ブラウンの訪問のもう一つの、そしておそらく主要な目的は、翌年から印刷が始まる彼の『日英会話篇』の刊行の打合せであった。一八六一年八月十六日付けで、ブラウンがフィリップ・ペルツに宛てた手紙（『S・R・ブラウン書簡集』高谷道男編訳、一九六五）にはこう記されている。「今わたしたちがやっていることについて、取りたててお知らせするほどの新しいことはありません。上海の印刷所に渡す原稿の準備で、毎日、仕事におわれています。まだ書名はきまっていません。前の船便で四〇ページのフルスキャップ版を送り、次の便で、また四〇ページを送る用意をしています。この著作は、上海の米国長老ミッションの印刷所で印刷することになつています」（七五ページ）。

上海からの帰路、ブラウンはダイヴィ・B・マカーティ（一八二〇―一九〇〇）夫妻を同伴した。マカーティはコロンビア大学とペンシルヴェニア大学を卒業した医学士、文学士で、かつてブラウンがモリソン教育会で活躍していた頃、香港に医療宣教師として来任したが、故郷のカリフォルニアへの帰国の途上、しばらく日本に留まって横浜の領事館で仕事に従事することになっていたのである。後年、彼は改めて来日して開成校の教師をつと

め、キリスト教の入門書『真理易知』を著わした。さらに後には日本駐在清国公使館書記官となり、またワシントンに駐在する日本公使の顧問ともなった。

ブラウンの『日英会話篇』が上海の英華書館から刊行されるのは一八六三（文久三）年のことで、さらに四年後の一八六七（慶応三）年にはヘボンの『和英語林集成』が出版を見た。宣教師たちが中国あるいは日本、さらにはしばしばその両方の国で、長い生活を送り、その国の人々と文化、言語に深い知識を獲得したことが、キリスト教伝道の上で絶大な効果を発揮したことは言うまでもないが、その貢献が単に宣教の局面に限られなかったことは付言するまでもなかろう。彼らはまさしく日本の近代化をその双肩に担っていたのである。

上記の辞典の第二版刊行のため、ヘボンは数年後の一八七一（明治四）年に再度上海に渡り、そこで印刷所の繁忙ぶりを目にしてこう書き送る（『ヘボン書簡集』高谷道男編訳、一九五九、二三九ページ）。「ミッション印刷所は現在、大勢の職人を使って非常に多忙を極めております。そして、わたしが数年前持って来た電気製版の活字で立派に日本字を入れた英和辞書を印刷し終ったばかりです。この辞書は八百ページ以上の大作です。ウィリアムズ博士もまたその著作『英華分韻撮要』を出版しております。それは、ほぼ千五百ページの大冊でしょう。非常に必要な書物です」（W・ラウリー宛て、一八七一年十二月八日）。その翌年八月四日、ウィリアムズは日本を訪れ、サイル、そしてブラウン、ヘボンと横浜で再会する。奥野昌綱が横浜海岸教会で受洗した日のことであった。ウィリアムズにとっては一八三七年モリソン号で初めて日本沿岸に近づいて以来、五度目の日本であった。この三十五年の間に日本で起こった目まぐるしいばかりの変化を、ウィリアムズはどう受け止めたことであろうか。もっともこの年、明治五年でも、キリスト教は公式には依然として禁教令のもとに置かれていたのである。

しかし、もはや夜明けの近いことはだれの目にも明らかであった。

第三章　押川方義―伝道者への道

第一節　伊予松山藩にて―少年時代

押川方義の生年月日

後に述べるように、ウィリアム・E・ホーイと共に仙台神学校を設立、東北学院第一代院長となる押川方義が生まれたのは、嘉永二年十二月五日のことである。西暦で言えば一八五〇年一月十七日となる。従来、押川方義の生年月日については、明治二十四（一八九一）年七月十四日付けで、宮城県庁経由文部省に提出された「私立東北学院設置願」に含まれる教員履歴書記載の資料が用いられてきた。そこには

愛媛県温泉郡松山市小唐人町壱丁目拾弐番地　原籍
宮城県仙台市東二番町八番地　寄留
士族　押川方義　嘉永四年十二月十六日生

とある。ちなみに、『東北学院七十年史』も多少の疑念を表明しながらも、この生年月日を採択している。しかし、この履歴書は押川の自筆ではなくて、届け書として他の書類と一緒に用意されたものにすぎない。現在、東北学院には押川の履歴書が何通か保存されているが、生年月日を含めてその記述内容にかなりの食い違いが見られる


「熊三郎産髪包紙銘記」

し、自筆の文書の中にさえも明白な誤りと判断される他の記述が含まれるので、資料の使用に際しては格別に批判的・実証的姿勢が必要となる。『東北学院七十年史』も認めるように、押川の誕生の日付としてはほかに嘉永二年説があり、大塚栄三の『聖雄押川方義』もこれを採用している。この押川方義伝は多く押川自身からの聞き書きによったもので、押川の歿後四年の一九三二（昭和七）年、「押川先生文書刊行会」から出版されている。その点では嘉永二年説の方が有力と見えるかもしれない。ともあれ、これまで嘉永二年、四年の両説が広く流布されてきた。

ごく最近になって、押川家に伝わる資料から、方義の生年月日について、ほとんど疑問の余地を残さないほど有力な文献が発見された。すなわち、同家に保存されてきた鎧櫃の中から偶然発見された一葉の和紙である。それは方義の出生直後に剃った頭髪の包み紙で、方義の実父橋本宅次（昌之）の筆跡で「熊三郎産髪包紙銘記」とあり、さらに「嘉永二年十二月五日出生　熊三郎産髪」とある。この新資料の発見によって、押川方義の生年月日はほぼ確定されたと言ってよい。冒頭に記したように、嘉永二年十二月五日（一八五〇年一月十七日）がそれである。

押川の生まれた嘉永二年当時の伊予松山は、同郷の明治の俳人正岡子規の句

春や昔十五万石の城下哉

にもあるとおり、松平（久松松平）家十五万石の城下町で、当時の藩主は十四代松平定昭であった。久松松平家は徳川家康の異父弟松平定勝にまで遡り、その子定行が伊予松山藩に移封されて以来、尾張、紀伊、水戸の徳川

三家に次いで、福井、会津、桑名の松平家と並ぶ幕府親藩の一つであった。それだけに、藩士たちが幕府に対して抱いていた親近感の大きさも察するに余りあるであろう。押川方義の生涯の歩みもこのことと無関係ではない。

方義の父橋本宅次と母只子との間には四人の男の子と三人の女の子があったが、長男、長女、および次女は幼くして死去している。方義は三男で、七人中第五番目の子であった。幼名を熊三郎と呼ばれた方義が、橋本家を離れて押川作左衛門方至の養嗣子となるのは、英文で書かれた押川伝 *Won by Prayer; Or, The Life and Work of Rev. Masayoshi Oshikawa*（一八八九）によれば、一八六一（文久元）年、方義が十一歳のときであった。この最初の伝記は一八八九（明治二十二）年から翌年にかけて、押川がアメリカ外遊中に、ドイツ改革派教会の外国伝道局幹事アレン・バーソロミューが、押川自身から聞き取ったものを基にして教会員向けに書き下ろした文書で、『東北学院七十年史』の記述もかなりこれに依拠している。もっとも、『押川方義・川合信水両先生往復書翰集』（一九八一）の巻末に付された方義の孫（次男清の長男）昌一の編纂になる「押川方義略年譜」は、前記産髪包紙によって嘉永二年十二月五日出生説を採るが、押川家の養子となった年は安政四（一八五七）年説に従っている。ただし、その論拠は必ずしも明白ではない。

橋本家と押川家

ここで橋本および押川両家について、藩政時代の松山藩の記録に依りながらなお少々明らかにして見よう。大正五年刊行の『松山歴俸略記』全によれば、その第十二丁には十三石取りとして橋本家の名が挙げられ、「初代伝左衛門元禄十（一六九七）年於江戸足軽被抱後下目付後歩行格後徒士目付後十弐石大小姓格」とある。他方、押川家については同書の二十七丁に六十俵取りとあり、「初代平井作右衛門ト

申テ於桑名歩行格被抱三代目郡手代苗字押川ト改勘定大小姓格」と記載されている。また、方義の誕生直後の嘉永五（一八五二）年に刊行された『松山武鑑』には、「武器改役」として六十俵扶持の押川作左衛門（『松山御役録』によれば押川作右衛門）の名が、同じく「大小姓　上代左内組　三番」には十三石を受ける橋本虎之助（宅次昌之）の名が見いだされる。

したがって、これらの資料からは、『東北学院七十年史』が言うような「藩の大納戸役」の家格の橋本昌之は見いだされない。むしろ、前記大塚栄三が『聖雄押川方義』で述べるような「家禄低く」の方が、上で挙げた藩政時代の資料と符合することが知られるであろう。上で見たように、橋本家は禄高わずか十三石の下士身分にすぎなかった。ついでに付言すれば、この十三石は同じ松山藩出身で明治の代表的俳人として知られる正岡子規の生家が、御馬廻加番として受けていたと同じ禄高であった。もっとも、橋本家は大小姓格という勤務の性格からして、常に藩主の側近く仕える立場にあったのも事実である。

さらに言えば、正岡子規の母八重は、松山藩の藩校明教館の教授で儒学者の大原観山の長女であった。方義もやがてこの明教館に学ぶこととなるであろう。加えて言えば、司馬遼太郎の小説『坂の上の雲』に登場する陸軍大将秋山好古と、その兄弟で、日本海海戦における「皇国の興廃この一戦にあり」の名句で知られる海軍中将の真之も、押川や子規と同じく松山藩の下級藩士の出であった。さらに他藩に目を向ければ、押川の生涯の盟友となる巌本善治（一八六三―一九四二）は、兵庫の出石藩で十四石三人扶持（明治四年出石藩庁『士族人別帳』では改正禄米十二石）、これまた押川と生涯深い関わりを持つ松村介石（一八五九―一九三九）は明石藩の同じ少禄出身であり、福沢諭吉もまた豊前中津藩で十三石二人扶持の家の出であった。このような出自から言えば、押川

方義の幕藩体制のもとでの身分は、同じように明治維新に際して「朝敵」として「処分」を受けた背景を持つ同労のキリスト者たち、たとえば植村正久（旗本千五百石）、井深梶之助（会津藩校日新館学校奉行五百五十石）、さらに本多庸一（津軽藩参政、大監察三百石）などの上層武士階級とは判然と異なっていた。この点は特に注目に値する。

植村のごときは特に「家系」を重んじたと言われる。彼はこう記す。「家の系統と云ふ者は決て麁略（おろそか）に考ふ可からず、……家の系統と云ものは子弟を教ふるにあたりても亦己を脩るにも非常に力となるものなり。昔ユダヤ人が我らが先祖にアブラハム有と云ひしは自負心の為に其弊も極て多かりしならんが其利も又許多（おほき）ことにして隣国の弊風に染ず仮令（たとひ）冷熱浮沈は有りしにもせよ超然として一神教を奉じ偶像教に汚されざりしは此の先祖と云へる一ツの観念に基きし者なり」（『植村正久と其の時代』第一巻、六四四ページ）。ここには自分の家系に対する植村の限りない自負の念が隠しようもなく表出されている。その自負はやがて、植村が日本のキリスト教界を一身に背負っていく気概と自信にも連なると言っては言い過ぎだろうか。同様なことは本多についても、井深についても観察されるところである。同じく朝敵賊藩に禄を食んでいても、上層武士出身のキリスト者と下層武士出身のキリスト者とでは、その後の日本のキリスト教界に占める位置が異なり、あえて言うならば正統と異端、主流と反主流とを分けるに至るとまで言っては極論だろうか。後に山路愛山は、その著『基督教評論』（岩波文庫版、一九七四）の「現代日本教会史論」において、「精神的革命は時代の陰より出ず」と主張して次のように言う。

我等をして余り多く閑話を語らしむること無く要点に向って進ましめよ。最初の教会に於て青年の多かりしは固より

なり。そは青年に非れば大胆に新しき信仰を告白すること少きは古今の常態なればなり。されど総ての種類の青年が悉く新しき信仰に動きたりと思はゞ是れ事実の重要なる性質を看過したるものなり。試みに新信仰を告白したる当時の青年に就て其境遇を調査せよ。植村正久は幕人の子に非ずや。彼れは幕人の総てが受けたる戦敗者の苦痛を受けたるものなり。本多庸一は津軽人の子に非ずや。維新の時に於ける津軽の位地と其苦心とを知るものは誰れか彼れが得意ならざる境遇の人なるを疑ふものあらんや。井深梶之助は会津人の子なり。彼れは自ら国破山河在の逆境を経験したるものなり。押川方義は伊予松山の人の子なり。松山も亦佐幕党にして今や失意の境遇に在るものなり。新信仰を告白して天下と戦ふべく決心したる青年が揃ひも揃うて時代の順潮に棹すものに非ざりしの一事は当時の史を論ずるもの、注目せざるべからざる所なり（二四―二五ページ）。

愛山の生家は代々幕府の天文方を勤めた家柄で、彼自身も維新の後に慶喜の静岡移転に従い、伴われて同地に移っているので、自分を含めて「朝敵処分」をこうむった佐幕派諸藩の青年たちの精神の動向を読み取ることは困難でないが、それでもなお、それぞれの藩の内部での身分の上下が、精神形成に及ぼした影響は考慮されていないようである。押川方義は植村、本多、井深らと初期のキリスト教活動においては歩みを共にするのであるが、やがて彼らとは別の途を辿り、松村、巌本などと行動を一にし、次第に「正統的」キリスト教活動から身を分かっていく。そして、そこには、当時のキリスト教界の主流からはアウトサイダーとでも呼ばるべき押川独自の世界、その上に立つ国家への対処法が現われてくるのである。

このように、押川の生まれた一八五〇年は、かのモリソン号事件から十三年後のことで、モリソン号の来航を

きっかけに起こった「蛮社の獄」に関わった渡辺崋山、小関三英はすでに自刃、それを追うように高野長英がこの年自らの命を断っている。押川の生まれた三年後には、ペリー艦隊が浦賀に来航することは前にも触れたとおりである。外港の三津浜港を介して瀬戸内海に臨む伊予松山は、まもなく沖合を航行する外国船、外国軍艦を望見することになるであろう。日本を揺さぶっていた西欧化の衝撃波は、城下町松山だけを取り残すはずもなかったのである。これらの事実、押川が十九世紀のちょうど中頃に、徳川親藩の久松松平家の、しかも下士身分の藩士の家に生まれ、しかも地理的には瀬戸内海に開かれた伊予松山に生を受けたということは、押川の生涯の歩みを考える上で、無視できない重要な問題をいくつか含んでいる。

明教館にて

松山の藩校は明教館と呼ばれていた。押川がこの藩校に入学して正式に学問を始めたのがいつかについては、記録はまちまちである。前述の「押川方義略年譜」では安政三（一八五六）年となっており、他方、本学院に保管されている押川のいくつかの「履歴書」においては、安政四年から安政六年と食い違いが見られる。

文部省編『日本教育史資料』第二冊（明治三十七年）の「旧松山藩・学校（明教館）」に残されている「学規并諸則」によれば、入学を許される者は「不論文武藩中徒士以上ニ限ル其余ハ総テ許サス馬術ハ平士以上ニ限ル」とあるので、今日考えるような一般普通教育ではなく、いうなればエリート養成を目指すものだったことは明らかである。規則によれば「学校ニ入門セントスル者ハ八歳以上ノ者ニシテ父兄ヨリ教官ヘ申出毎月二七ノ日之ヲ行フ入学ノ式ハ生徒タル者必ス礼服ヲ着シ束脩トシテ扇子一対ヲ呈ス此日講堂ヲ開キ教授助教両名礼服着用之ニ

会シ生徒ヲ率ヒテ聖像ヲ拝セシム是聖門ニ入ノ意ナリ教授若クハ助教ニ入門スルニアラサルヲ示ス然モ亦礼服ヲ以テ此日臨席ノ教授助教ノ宅ヘ行キ拝礼スルヲ例トス」とある。

学制は小学と呼ばれる下級課程と、大学と呼ばれる上級課程とに分かれていた。上記資料によれば、「小学校ヲ養正（成）舎ト名ク本ト別所ニアリ後学問所ニ於テ之ヲ授ク朝卯時ヨリ辰ニ至リテ畢ル後年館中西長屋ニ一小区ヲ画シ午後生徒ニ復読ヲナサシム是又小学校ノ附属ナリ」。小学所には以下の条目が掲示されており、毎年開講に当たっては教官がこれを講解して生徒に読み聞かせた。

一　謹慎にして徳業の基を立へく放逸にして良心を傷ふましき事
一　孝弟之儀は専務に候得は親に事へ長に事るの道第一相心懸可申事
一　師長之差図に背かす教訓を守るへき事
一　朋友之間は和睦を専とし聊も口論等致す間敷事
一　行儀正敷多言ならさる様可致事

小学生徒の学科課程は五段階に分かれていた。「其別左ノ如シ　一等論語卒業　二等孟子卒業　三等大学中庸小学卒業　四等詩経書経卒業　五等易経春秋礼記卒業　三等ヲ卒業スル者ハ藩主若クハ家老目付等文武ノ業ヲ試験スル時出頭ヲ許ス否サル者ハ十五才ニ至ラサレハ許サス五等ヲ卒業スル者ハ十五歳ニ至ラサルモ大学ニ入ルヲ許ス且ツ小学生素読ノ助読ヲ命ス」。

そこで教授された学科としては、「明教館中文武ノ学科ハ漢学及弓馬剣槍柔術ニシテ砲術水練ハ場外ニアリ和学医学及ヒ算数ノ科ハ設ケス」と記されている。しかし、「維新改革ノ後皇学算術ノ二科ヲ増ス其制度今之ヲ詳スル

ヲ得ス」と付記されている。したがって少年熊三郎が学んだ頃の明教館で、いわゆる洋学が教授されていなかったことは確かである。前述のように、その出生が嘉永二年十二月とすると、当時の年齢の数え方からすれば、明教館入門の八歳は安政三（一八五六）年だったことになる。「押川方義略年譜」が採っているのもこの数え方である。

もっとも、押川の数通の履歴書は明教館時代の記述においてもけっして一致しない。実例を示せば、（一）安政四年ヨリ愛媛県松山藩立明教館ニ於テ漢学修業小林小太郎ニ就キ傍ラ英学ヲ修ム（明治二十四年七月記）（二）安政六年ヨリ文久三年マデ伊予松山藩儒武知幾右衛門河東喜一郎ニ就キ漢学修業（三）元治元年ヨリ慶応四年マテ藩立学校明教館入学漢学歴史修業側ラ剣鎗馬術及水練修業（四）慶応四年ヨリ藩立英学校入学（以上、明治三十二年十月記）という具合である。このように、入学年代や修学年限についてははなはだ不確かであるとしても、そこで少年熊三郎が学んだものが、武知愛山（幾右衛門）と河東静渓（喜一郎）よりの漢学、それに加えて、上述の学科課程には明記されていないとしても、歴史学（歴史書講読）、さらに「剣鎗馬術及水練」といった武術だったことは疑いない。

歴史書についてさらに数語を費すならば、明教館は数千部の蔵書を誇り、「通学生寄宿生ノ別ナク皆之ヲ借覧スルコトヲ得寄宿生ハ寮中ニ借リ置ヲ得」とある。もっとも、通学生は「携帯シテ門ヲ出ルコトヲ許サス学問所ニテ之ヲ読ムノミ」ともある。熊三郎はどちらだったのだろうか。蔵書中の史書には中国史関係では「二十二史ヨリ通鑑并綱目等ニ至」り、本邦関連では古事記、日本書紀、大日本史より近世諸大家の著作に及び、他に源平盛衰記、太平記などの「古今野史数百部」が含まれていた。押川の言う「歴史修業」が、この学校蔵書による自学自

習だつたことは確実である。とくに「二十二史」のうちでも『三国志』は少年押川に深い感銘を与えた。後年の『聖書講義』には孔子、孟子、朱子、さらに自学の王陽明などと並んで、『三国志』の英雄劉玄徳や諸葛孔明の「経国の大計」あるいは「忠志」への言及がしばしば現われる。後に触れるように、これらの理念は押川のナショナリズムを考察するに当たって、きわめて重要である。

武知愛山と藤野海南

押川が就学した当時の明教館の教授としては高橋桐陽、伊藤閑牛、大原観山、宮内硎山、後の俳人河東碧梧桐の父に当る河東静渓などがわかっているが、何と言っても押川自身が受けた影響の大きさから見れば、前掲の武知愛山（五友）と藤野海南の二人が抜きん出ている。押川履歴書で言う「武知幾右衛門」とはこの武知愛山のことである。愛山は安政二（一八五五）年に江戸督邸学兼侍読として江戸に上ったが、安政六（一八五九）年には江戸から松山に帰任しているので、押川の就学が安政三年にせよ、あるいは六年にせよ、愛山の帰松の六年からは彼に就いて学んだはずである。ついでながら、前掲「略年譜」の「安政三年、藩儒武知武（ママ）右衛門の門に入る」は、正しくは明教館就学である。そこで、この二人についてなお少少紙面を用いることにしよう。

武知愛山（一八一六—一八九三）は始め明教館で日下陶渓に就き、後江戸に出て昌平黌にも学んだが、外国人嫌いをもって知られ、終生排外家をもって一貫した。その著書には『華夷分別考』、『非狂論』、『黒犬先生伝』、『如鏡稿』などが残されている。熱烈な勤皇家であった愛山は、戊辰の役では徹底抗戦と恭順とに分裂した松山の藩論を恭順の方向にまとめるに当たって、三上是庵らと共に辛苦を重ねなければならなかった。藩主の松平定昭は

老中として江戸の幕政に関わっていたので、鳥羽伏見の戦い以後朝敵と見なされていたが、先代の藩主勝成はもともと恭順論を唱えていたのである。愛山が藩命を受けて紀州徳川家に出向いている間に、松山藩は朝敵として断罪をこうむり、朝敵処分取消しの嘆願書も虚しく、土佐藩の問罪使が松山に至り、ついに定昭は「朝命に違背し、王師に敵対候心底無御座、臣下に至迄毛頭異論無御座候」との恭順表明を余儀なくされ、両藩主は松山城を出て常信寺に引きこもった。これら一連の政治的動向が、愛山にとってはこの上ない屈辱と感じられたとしても不思議でない。この時、松山に帰任した愛山は一聯の七言絶句をものにした。

孤舟来往紀東隅　蓬底経旬一雨無
今日故園帰到日　又聞点滴繞茅檐
（孤舟来往ス　紀ノ東隅
蓬底ニテ旬ヲ経シニ　一雨モ無シ
今日　故園　帰到ノ日
又聞ク　点滴　茅檐ヲ繞(メグ)ルヲ）

愛山は「コノ詩ヲ了シテ家ニ到リ、始メテ国家今日ノ難ヲ聴ク。双涙ノ袖ヲ湿ホスコト啻ニ点滴ノ檐(ノキ)ヲ繞ルノミナラザルナリ」とある。愛山の悲憤の念は言うまでもない。土佐藩兵が松山城に入るというその日、愛山は自裁を計ったが、先の藩主勝成はこれを諭止する。

愛山の自裁決意は、ある意味で押川の実父橋本昌之の自決とも連なっている。それは松山藩内での尊皇と佐幕両派の確執が生んだ悲劇の一幕であった。前記英文の押川伝は「父親は一八六七（慶応三）年の保守主義者と改

革論者の激しい争いの中で死んだ」（一三ページ）と記す。もっとも、橋本昌之自刃の日は位牌によれば慶応元（一八六五）年六月二十三日のことで、これより二年早かったことになる。いずれにしても、ここで言う「保守主義者」が尊皇攘夷派であることは論をまたない。

さて、明教館時代の押川に大きな影響を及ぼしたと思われるもう一人の人物は藤野海南（正啓）であった。もっとも、押川と海南との直接の交渉を証明する文献的資料は何も残されていない。僅かに、東北学院の最初の教職員名簿録とでも言うべき『東北文学』創立満二十五年紀念特別号（明治四十四年七月）に含まれる「旧教員」の欄に、「藤野（空白）廿一年―廿四年　漢文」とあり、「現職又は位置」の欄も空白のままで残されているのが知られるのみである。この藤野を海南その人と断定する理由は何もないが、一つの可能性としては興味ある推察であろう。

武知愛山が文人的であったとするならば、藤野海南（一八二六―一八八八）は政治家的あるいは政治的資質を多分に持った人物であった。その行動も思想活動も、後年の押川を思わせるように直情径行的で、スケールも大きかった。愛山同様、日下陶渓の門下で育った海南は、嘉永元（一八四八）年江戸に上り、昌平黌に学んだ。同門には岡千仞（鹿門、仙台藩）、重野安繹、中村敬宇、巌谷修などがおり、後年まで親交があった。松山に戻って明教館学寮長となるが、再度江戸に出て昌平黌舎長となった。愛山と違って海南は蘭学を志し、天文、暦術、航海術などを学んだと言われる。第二次長州征伐（慶応元年―二年）が起こると、海南はその先鋒となり、新制一番大隊を率いて活躍し、続く鳥羽伏見の戦いの際には苦心して藩論を恭順にまとめ上げた。方義の兄の橋本経光が新制隊単砲司令士として参戦、方義自身も槍隊として戦いに加わるのも、この同じ第二次長州征伐であった。

なお、前述の橋本昌之の自害は時期的には、この第二次長州征伐の直前となる。

維新の後、海南は江戸に出て東京府権参事になった。明治八年からは、新設されたばかりの太政官修史局（現在の東京大学史料編纂所）で二十一年まで『大日本編年史』の編纂などに携わった。自著としては『先朝紀略』、『足利・徳川時代編年史』、『水戸党争始末』などがあるほかに、『探梅記』、『航海要法節』（訳）、『晃山紀行』、『海南遺稿』などが残されている。前にも述べたように、押川への直接の影響を断定することは難しいが、海南の生き方全体が、押川の精神形成に深い印刻を及ぼしたことは大いに考えられるところである。

第二節　青年時代

実父昌之の自刃

前述のように、昌之が自刃するのは第一次長州征伐と第二次長州征伐との間、慶応元年六月二十三日のことであったと思われる。その自刃については、公的にも私的にも資料は何も残されていない。英文による押川伝の中での押川自身の証言は前にも引用したとおりである。押川がこの出来事に言及したものとしては、唯一『日本及日本人』秋季臨時増刊号（大正十年九月）の「現代人物一百人」において押川が特集の記者に語った文章がある。記者はこう書く。

同志社の開祖故新島襄をして『天下恐る可きもの独り押川方義あるのみ』と言はしめ、仙台の東北学院に拠つて日本

の基教界を二分して其一を保ち、虎視耽々動もすれば同志社をも併せ呑まうとしてゐた其押川方義は、今尚ほ矍鑠として青年と共に大日本主義の下に努力してゐる。人は今日押川方義の名を衆議院の名簿に見るも、昔の押川方義其人とは別人であるかに考へてゐるのも面白い。

彼れが未だ十三歳の少年の時であつた。彼れは伊予松山藩の武術教練所で撃剣の稽古を受けてゐると、家から迎ひに来た。帰つて見ると其父は今自殺を遂げた所であつた。春の晴切つた空に正午の太陽は輝いてゐた。驚きの余りに其太陽を見つめてゐると、太陽を明白に見ることを得た。目が眩せずに太陽に向ふことは此時から出来た。彼れは此の奇しき体験によつて宗教心を起したのである。

東北学院に在つて、資力を米人に仰いで布教に尽力をしてゐたが、米本国より来る布教命令なるものは、形式に捉はれたもので、到底彼れの敬虔な宗教心を満足させることは出来ない。おもへらく、基督教は今や白人によつて其形骸が伝へられてゐるばかりで、精神は既に亡んで居る。仏教の精神が印度支那に於て亡んで独り日本に残つてゐると同じやうに、基教の精神も亦日本人によつて守護されるのである。日本人は日本人の基督教を樹立せねばならぬ。それには彼等白人の掣肘を受けてはならぬ。資力を彼に仰がば勢ひ其制を受けねばならぬ。我れ先づ資を得て日本の基教開祖とならねばならぬと、奔走して浄財の喜捨を依頼したが、人は異端者を以て彼れを相手にしなかつた。於是乎彼れは敢然として聖書を抛ち、自ら資を作る可く牙籌を手にした。併し本来精神的の人間であるから、今に及んで鐚一文も儲からない所に彼の人格を認む可きである。

熾烈なる反白人主義否な非人道排撃主義者である。多年宗教上の関係で白人と折衝した経験よりして、白人駕御駆使術の堂奥に達してゐる。同時に熱烈なる信仰の士である。根強い信仰によつて進退する。大隈伯が動かされるのも亦実に彼れの強烈な信仰に打たれるのであるらしい。

齢を聞けば既に古希を過ぎてゐる。而かも其顔貌尚ほ壮者の如く、其思想は何時も新らしい。さうして其音吐の高朗なる、三十の青壮者も若かない。彼の如きは実に老少年と言ふ可きである（一一三ページ）。

ここには父昌之の自刃から後年の押川の精神の遍歴に至るまでが、ほぼ余すところなく描き出されている。ここで押川十三歳は、当時の教え方からすれば文久元（一八六一）年となるはずであるが、他方、前にも触れた位牌の文面によれば慶応元（一八六五）年とならねばならない。そのとき押川は十七歳だったはずである。いずれにしても父の死が突発的な出来事だったことは確かである。位牌の戒名の「清心院」は、昌之の死の隠された背景を暗示するかのごとくである。

征長の役

押川方義の長州征伐参戦については次男清の子、押川昌一が『文学』四十七巻三号（一九七九年三月）に寄せた「武士のなったキリスト者―祖父方義の思出」が有力な資料となる。そこにはこう記されている。

祖父は四国松山藩士橋本昌之の子である。後に同藩押川家の養子となり、槍術をもって仕えるはずであった。これより先元治元年（一八六四年）八月征長出兵令下達の折十五歳で出征軍の編成に加われぬため二年歳を水増し、後々まで年齢が二歳加算されてしまったということである。この時には戦闘に至らなかったが、翌々慶応二年長州再征の時は松山藩は瀬戸大島安下庄に上陸し長州兵と戦って敗走している。祖父が戦闘に参加したかどうかは明らかでないが、祖父

縁辺の者に対する、敗戦の責を負うて「閉門仰せつけらる」の書付が残っている。武装した隊列の尻に槍を担いでついて歩く祖父の姿を見つけて……「熊三郎さんはますます肩を怒らせて行きおった」とは、しばしば古老からきかされた追憶談である。祖父は幼名を熊三郎と言った（九九ページ）。

押川の参加した戦いが、第一回の征長戦か第二回かが問題である。年齢的には第一回長州征伐の参戦もあり得るが、この第一回には実際の戦闘はなかった。戦火を交えたのは慶応二年の第二回長州征伐の時で、この時には実兄の経光も源命越の激戦（六月十六日）に加わって奮戦している。この時の普門寺越、源命越、家房越における長州兵との戦闘はかつてない激しい銃撃戦となった。長州軍は最新式のエンヒール銃を持った奇兵隊の銃隊を主力とし、旧態依然たる火縄銃や旧式のゲーベル銃による松山藩兵とはまるで違っていた。加えて、以下に述べるように、すでに外国軍隊との実戦体験を持っていた長州藩の戦闘力は、松山藩とは比較にならないほど上であった。軍備、軍政、編成において長州は松山藩をはるかに越えていたのである。押川の戦争体験はこの「懸絶」の認識であった。

上でも記したように、幕末の瀬戸内海は外国船や外国軍艦の航路であった。文久三（一八六三）年五月十日、幕府が攘夷実行の日と定めたその日から、長州藩は下関沖を航行する外国船に向けて砲撃を開始した。結果は翌年八月五日から四日間にわたる四国艦隊戦争であった。もともと長州藩はこの戦闘以前から、一般によく知られている薩摩藩の英国留学生派遣（森有礼ら十七名）にさえ先立って、すでに伊藤俊輔（博文）、井上聞多（馨）などをひそかに英国に留学させていた。長州藩はいち早く「西欧の衝撃」に対応を始めていたのである。この点で

も、吉田松陰を生んだ長州人の敏速果敢な対応は印象的と言うほかない。それがやがて明治維新をもたらし、それに続く明治新政府の樹立へと連なっていくのである。

このように、明治維新の奔流は瀬戸内海の渦の中からほとばしり出ていったのである。松山城の天主閣に立つならば、はるか瀬戸内海の島々が望見される。外国艦船の往還が日ごとに激しくなっていく幕末の松山城下で、すでに青年期を迎えていた押川は、こうした「西欧の衝撃」を肌身に染みて感じたことであろう。やがて押川が英学を志すことになるのも、この事実とけっして無関係ではない。

最後に、押川の幼少時代のエピソードを一、二挙げることにしよう。史実としての価値はともかくとして、押川の人となりを伝えて余りあると思われるからである。川合信水は『大信の英雄押川方義』（一九七四）において次のような逸話を語っている。それは方義の明教館就学（八歳）の頃の物語である。ある日、押川は論語の話を聞いて感銘を受け、家に帰って養父押川方至に向かって「どうか私を支那にやって下さい」と言った。養父はびっくりして「それはどういうことだ」と尋ねると、「今日、学校で論語の話を聞いて、孔子という人は実に立派な人だと感心しました。それで支那に渡って行って、直接その孔子の教を受けたい」と言うのである。親は半分驚き半分は感心し、「そうか、然しその孔子様という人は二千何百年の昔に死んでしまった人だ」と答えたという。信水はこれを、押川の直話として書き記している。中国への関心の最初の表われと考えることができまいか。

もう一つは、大塚栄三が『聖雄押川方義』で伝える押川の母親にまつわる逸話である。

当時橋本家は鎗術を以つて立つてゐた家であるが、家禄低く、殊に一家の主長を失つて、家政が常に不如意勝であつ

た。従つて、子女を養ふにも多くの困難を感じ、家政を整へると共に、一方機を織り生計の一助としてゐた。先生の幼少年の折母君は先生を背に負ひ、常に機を織つて居られた。一日先生は郊外の一小祠に遊びに出掛けたが、其折、年長の餓鬼大将がゐて、祠の前にある賽銭箱の金を糸で吊り上げその金で町へ行つて羊羹を買ひ、それを部下の子供等に分け与へた。幼少の先生も其一部の分前に与り、帰宅して、其理由を母君に話した。之れを聞いた母君は黙然として何事も云はず、又其羊羹を食べて宜しいとも云はず、先生を背に負ひ、常の如く機を織つてゐた。暫らくして機を織りながら母君は独言のやうに云はれた。「他人の金を盗んで買つた羊羹を貰つて来るやうな子供を欲しくないね」そして其眼には涙が一杯溢れてゐたのを先生は見た。それから「今にこの織つた布を、町へ行つて売り、羊羹を沢山買つて来て上げよう」と云つて、町へ出て布を売り、羊羹を沢山買ひ、それを先生に与へた。それから先生が子供から貰つた羊羹を携へ、先生を負ふて神社の後の懸崖の側へ行き、その羊羹を谷底に投げ捨てた。先生は母君の背中でそれを見てゐると、その羊羹は斜めに虚空を遥かに飛んで下へ下へと落ちて行つた。先生は熱心にそれを眺てゐると、その羊羹は谷間遥かに飛んで行き、遂に何処へ行つたか見えなくなつて了つた（一九—二〇ページ）。

すでに見たように、父昌之自刃の時には押川は十七歳で、母の背に負われる幼児ではあり得ない。また、押川家が槍術指南であったとはよく言われるところであるが、「旧松山藩師家人名」（『日本教育資料』第二巻、八八二ページ）には

剣術　新当流　橋本某、真影流　田那辺某、柳生流　山本某
槍術　樫原改撰流　有馬某、　疋田流　猪多某、　種田流　宮城某

とあるだけで、橋本家の名は出ていない。そうした史実とは別に、この種のエピソードは押川の幼少期に実際にあったことで、押川の心に深く焼き付いて離れなかったのであろう。

この二つの逸話のうち、前者は後年の押川がその生涯を通して中国問題に苦しみ、かの地に渡り、ついには大アジア主義に至る経路を考える上で象徴的と言えよう。他方、後者は押川の母橋本只子の面目を伝えて余すところがない。このように武士道的な激しい性格はまた、自らの信念に殉じて世を去った父親とも共通するもので、押川はその両者を受け継いで武士道的・国士的性格を形づくっていくのである。

第三節　東京遊学―英学への道

明治維新

押川方義にとって、明治維新という出来事がいったい何であったのかを明らかにするような発言は、どこにも見いだされない。すでに述べたところからも察せられるように、押川が松山城の明け渡し、土佐藩兵の進駐を目のあたりにしたことは確かである。押川の誕生を嘉永二年とすれば、維新の年に押川は数え年で二十歳だったこととなる。当時押川家は武器改役だったので、方義自身もまた一月十八日に行なわれた藩主定昭の訓示を耳にし、恭順が言い渡された二十四日の惣出仕にも連なっていたことは疑えない。しかし、この一連の出来事に関する押川自身の論評のようなものは、何一つ残されていない。その点で、会津落城の凄惨な記述を残した井深梶之助とは著しく対照的である。

前述の「押川方義略年譜」には、明治元（一八六八）年の項の記事としては「押川常子と結婚。長女シゲ誕生」、同時代史として「鳥羽伏見の戦。五箇条の誓文。松山藩降伏」とあるのみである。押川は鳥羽伏見の戦いには加わっていない。常子との結婚はおそらくこの鳥羽伏見の戦いの前、慶応三（一八六七）年の暮れ頃であったと推察される。常子が死去するのは明治四十五（一九一二）年三月二十二日のことであるが、その告別式の際に川合信水が読んだ常子の「履歴」の冒頭に、「押川方義先生夫人ツネ子ノ君ハ、旧松山藩士押川方至氏ノ三女、弘化四年八月二十一日、生ヲ此ノ世ニ享ク、二十一歳ニシテ方義先生ヲ迎ヘ、其ノ配トナル」とある。弘化四年は一八四七年なので、結婚は一八六七年、すなわち慶応三年となるだろう。

押川が明治維新をどう受け止めたかを、直接の証言として押川自身の口から聞くことはできないが、少なくともこれを契機として、押川が英学への道を歩み始めたことは確実である。このような巨大な歴史の転換点に立った押川には、一国一藩の運命よりも日本という国家全体が、より大きな問題として感じられたとしても不思議でない。押川の英学への道は、文化・文明とか自己の世俗的栄達の問題ではなくて、やがて用いられる言葉で言えば「富国強兵」の問題であった。その点では、長州藩や薩摩藩の海外留学生たちとまったく軌を一にしていたと言ってよいだろう。

明治元年十一月二十日、松山藩は新時代に対応するために藩内職制の改革に取りかかった。藩には新たに国学（皇学）場、洋学場、医学場が設けられた。押川はそれまでの十年余りの明教館での儒学に別れを告げて、この新設された洋学場（洋学校）に学ぶこととなる。「履歴書」（明治二十四年七月、三十二年十月）は言う、「慶応四年ヨリ藩立英学校入学」、「小林小太郎ニ就キ傍ラ英学ヲ修ム」。どこの藩でもそうであったが、明教館は戊辰の混

乱の中で閉ざされていたので、維新後の押川の勉学は小林小太郎のもとでの洋学（英学）履習をもって始まることとなる。なお、明教館が正式に廃校となるのは、これまた他の藩と同様に、明治四年の廃藩置県の際である。

小林小太郎については、『三田評論』掲載の「慶応義塾出身人物列伝」の中で西川孝治郎の文章に詳しい。それによれば、小太郎の父は松山藩士小林儀行で、藩校明教館出仕を経て、小太郎の生まれた嘉永元年には江戸詰めであった。小太郎は万延元（一八六〇）年、芝高輪東禅寺に置かれていた英国公使館に預けられて、英学を学ばせられることとなった。幕末から明治にかけて、英国外務省の通訳として日本に在勤した外交官アーネスト・サトウ（一八四三―一九二九）は、後に著わした『回想録』（第六章）の中で小太郎について次のような記述を残している。「当時、私はウィリアム・ウィリスと共に海岸通二十番地の公使館のウィングに住んでいたが、小林小太郎という侍の子がそこに一緒にいて、藩命によりウィリスから英語を学んでいた。彼は特に俊才というほどでもなかったが、いい子だった」（西川孝治郎訳）。すでに一八六〇年から、小太郎の英学修業が藩の命令によったことは注目に値する。

小太郎は慶応三年には幕府直轄の洋学校である開成所の教授手伝並出役、続いて七名の英三等教授の一人に任じられる。しかし、翌年には小太郎は十一月二十日に開校された松山藩立英学校の「洋学司教」として故郷に戻る。もっとも、翌明治二年二月には、横浜法朗西学所でフランス語を修めるために松山を去っているので、押川との出会いはごく短期間のものだったはずであるが、しかも押川がこの出会いから受けた印象は絶大であった。まるで小太郎の跡を追うように、押川もまた東京遊学へと出立する。若妻と生まれてまもない娘を残して、単身の東行であった。それは形の上で言えば、尊皇攘夷から西洋、すなわち開明派の洋学への押川の転換で、当時の

維新青年たちに共通するものであった。彼らが明治維新を介して目にしたものは、単なる封建的幕藩体制の崩壊だけではなくて、その背後にあって、このような衝撃をもたらした「西洋」そのものであった。押川もまた、この「西洋の事情」を求めて東へ旅立つのである。

東京にて―三叉学舎

履歴書の中には押川の東京遊学を幕末に遡らせているものもある。たとえば、明治二十四年七月の履歴書には「慶応三年ヨリ東京開成学校入学定期ノ学科修業傍ラ箕作週平及ヒ英人ダラスニ就キ英学修業」とある。しかし、慶応三年は徳川慶喜の大政奉還（十月）、王政復古（十二月）の年で、討幕が始まった混乱の真直中での藩費留学は考えられないし、方義が押川家の養子である事情を考えると、私費留学もまたあり得ないところである。

はるか後年、押川が衆議院議員として立候補した頃、地元の『愛媛新報』（大正六年四月七日付け）は石原拡による「余の見たる押川方義氏」なる文章を掲載する。そこには以下のようにある。

> 明治二年松山藩は当時に於ける藩の俊秀なる青年……一〇数名を選抜し、始めて英語修業の為、東京及び横浜に留学を命じたり。連名中、押川熊三郎とあるは即ち今の押川方義其人なり。方義は元と橋本家に生る。橋本の実父は頗ぶる厳格なる武士にして彼を教養するに甚だ峻烈を極めたり。物を畳の上に置くにも畳の目に併行して置くにあらざれば快からずとせり。彼れ此の如き酷厳の規律の下に育ちながら生来極めての乱暴者にして、彼の回縁に当れる温泉郡東野の松岡保一氏妻の如き、今に至るも「熊さんは実に乱暴であつた。いつか酒を飲んで宅（うち）の床柱を切りつけたこともある」

と、その昔を回想して戦慄せり。此の如き性質は彼が東都に遊学して箕作塾に入りし後も尚ほ改まらず、放蕩無頼、大胆不敵、酒も飲めば女も買ふ、喧嘩は何よりの好物、同輩は彼の名を聞きしのみにて縮み上る程なりしといふ。先年京都大学長たりし久原躬弦氏の如き、其の塾に於ける同窓生にして当時の彼の性行を最も好く知れるもの、一人なり。

どこまでが実で、どこからは虚かは判断し難いが、そのままに引用した。

ここで箕作塾とあるのは箕作秋坪（一八二五―一八八六）が建てた三叉学舎のことであるが、その開塾は明治元年なので、押川の慶応三年上京説は成り立たない。ともあれ、押川の英学修業が本格化するのは、明治二年四月以降の三叉学舎入学後のことである。

当時、箕作は大学の二等教授であったが、別に、自宅もその中にあった日本橋蠣殻町三丁目の津山藩邸内に私塾を設けていた。その頃、江戸留学の英学生には福沢諭吉の慶応義塾（一八五八年創立）および、この三叉学舎が最もよく名が知られていた。塾則によれば学科内容として文法、地理、歴史、窮理（物理）、経済、天文などの英学普通学が教授されていた。そこで学んだ者の中には東郷平八郎、原敬、大槻文彦、阪谷芳郎、平沼淑郎、騏一郎兄弟、久原躬弦などが含まれていた。もっとも、押川がその後の生涯でしばしば触れ合うことになるのは、秋坪の次男の箕作大六（後の菊地大麓）であった。大麓は後に東京帝国大学総長、文部大臣を歴任する。

三叉学舎時代の押川に言及したものとしては、『基督の心』九十三輯に掲載された川合道雄の「山月子回顧談―明治キリスト教界の指導者たち」（一九七二）がある。そこではこう記されている。「箕作（秋坪）塾にいた頃の先生はよくけんかをしたものだというが、その相手は必ず薩長肥後といった強藩の者に限っていて、弱藩の藩士

とは絶対に争わなかったそうだ。かって虎の門前で薩摩藩士三名と出会い、わずかな口論がきっかけでいきなり抜きつれた三人と斬り結び、とうとう薩人三名を追い払って悠々と引き上げたこともある。この箕作塾で先生は先ず西洋歴史を読んで、ひどくナポレオンの人物に傾倒された」。押川がその生涯を通じて尊崇していたのが、西郷隆盛とナポレオンだったことはよく知られている。押川がその最期を迎える芝増上寺観智院の居室に、最期まで掲げられていたのは西郷南洲の画像、勝海舟の書「法自然」、そして斎藤松州の描いた「雲龍之図」であった。ナポレオンについては、サミュエル・グードリチの『万国史』から学んだと言われる。ついでに言えば、押川はかなり晩年まで馬に乗ったが、その愛馬にはナポレオンという名がついていた。

大学南校

押川方義が箕作の学舎から大学南校に転ずるのは、明治三年七月の太政官布告によって貢進生制度ができたからである。それは十六歳から二十歳までの青年たちを、藩の石高に応じて（十五万石以上三名、五万石以上二名、五万石未満一名）入学せしめ、五年間の修業をさせる制度であった。もっとも、各藩からの貢進生の学力がまちまちで、効果が上らなかったので、九月には大学南校を一時閉鎖し、在学生はすべて退学させた。押川はこれを契機に横浜に移って行くのである。ところで、貢進生になるためには二十歳以下でなければならなかったところから、押川は生年を嘉永二年から下げて四年としたと思われる。これと比べると、長州征伐に参戦するため年齢を偽ったという説は根拠が薄弱である。

貢進生制度が明治新政府の人材育成策の一端であることは言うまでもない。明治四年一月の「貢進舎生名簿」によれば、学生総数は三一〇名で、うち英語二一九名、仏語七四名、独語一七名であった。大学南校には上述の

普通科と、その上の法科、理科、文科の専門課程とが置かれていた。すでに英学を修めていた押川にとっては、専門科を志望しない限りは、その教科内容は三叉学舎と大差ないものだったと思われる。押川が横浜を目指した理由の一端もここにあるだろう。そこで、直接外人教師について「西洋事情」を学ぶことこそ、押川の願うところであった。前掲の履歴書（明治二十四年七月）に、「英人ダラスニ就キ英学修業」とだけあるのも、この間の事情を暗示するかのごとくである。チャールズ・ダラスが大学南校で教鞭を取ったのは、明治三年五月から十二月末までの短い期間で、翌年秋から明治十八年までは米沢の興譲館で教えている。押川が履歴書に、ことさらダラスの名を加えた理由もここにあるのかもしれない。ついでながら、このダラスは明治三年十一月二十三日の「大学南校雇英人教師襲撃事件」のダラスのことである。

ところで、前記の貢進生制度によれば、松山藩は石高からして三名の割り当て枠を持つはずであるが、明治四年一月二十二日付けの舎生名簿には、吉田達三郎と薬丸幹二郎の二名しか記載がない。残りの一名が押川である可能性も十分に成り立つだろう。この吉田は後に押川と共に横浜公会で受洗する吉田信好と思われる。山中武夫はその著『小村寿太郎伝』（一九四三）の中で、当時の大学南校の学生たちを次のように描き出している。

> 彼らは勉強もしたが、又大いに論じた。集まれば天下国家を話題にするといふことは、一つには当時の新政体の進行につれて、かもしだされた社会環境からの当然な空気でもあつた。この気風は、その後反面の欠陥をも助長して、学業を余所にいたずらに天下国家を論ずるといふ、かの「法律書生」を生み、壮士の横行とまでなつた悪弊をきづいたが、その主流は、青春潑剌たる意慾を鍛へ、「文明開化」への精力的な突進であつたことはいふまでもない。彼等はつねに、

自分達は新日本の担い手だ。見よ日本の将来を！といふ湧きあがる自負心に鞭打つて励ましあつた。

押川方義もまた、この「湧きあがる自負心」の中で、自分もまた新日本の担い手であるとの自覚を深くしていったことであろう。

押川の大学南校在学がどのくらいの期間であったかは明らかでない。いずれにしても、それほど長くなかったことは確かである。ちょうどこの頃、大学南校の頭取（校長）は、安政六（一八五九）年、ブラウンやシモンズらと共に日本にやって来た最初のプロテスタント宣教師の一人、フルベッキであった。フルベッキはすでに佐賀藩の長崎致遠館で大隈重信や副島種臣らを教えたことがあり、明治二年四月以来、大学南校の前身の開成学校の教師であったが、貢進生制度の発足と共に頭取に任ぜられていた。この年、かつて松山で押川の師であり、上京して大学（昌平黌）の教授になっていた藤野海南らが、学内改革に関する建議案を大学別当の福井藩主松平慶永に提出するが容れられず、やがて大学は閉鎖されるなど、学制は定まらなかった。真の英学を志す者にとっては、このような官学よりも外国宣教師たちの私塾か、彼らが中核となる英学校の方が好ましく思われたとしても不思議でない。押川は「完全で実用的な英語」を身に着けるために、藩主の許可を得た上で、横浜に向かうのである。押川の胸の中にはかつての日、明教館で目にした天・地二大球儀があったことであろう。そこには、これから向かう横浜を要として五大州へ、そして世界へと開かれた道が備えられていたのである。

横浜にて―修文館

再び押川の「履歴書」（明治三十一年十月）に戻る。

そこには、こうある。

明治四年横浜英学校入学、バラ、ブラウン、タムソン、ルミス、ミラルノ諸氏ニ就キ英学修業

明治七年横浜英学校主幹トナル

これが明治八年末までの横浜での英学修業である。押川が横浜に移るのは前記の貢進生名簿の日付からして、明治四年一月二十二日より前のはずである。横浜は当時英学修業のメッカであった。英学を志す者はすでに横浜を目指して集まっていた。たとえば、仙台藩からは洋学稽古人として、後に『玄海』の編纂者となる大槻文彦が「差遣」されて、バラのもとで英語を学んでいた。その頃、横浜英学の拠点となっていたのは、ヘボン、バラ、タムソン、ブラウンらを擁する「横浜英学所（アカデミー）」（文久元年八月二十五日から慶応二年十月二十日まで）であったが、押川が横浜に赴くのは廃校から五年も後のことである。

前にも述べたように、明治二年に英学修業のために松山藩から送られた留学生の中には、始めから横浜を選んだ者もいたと思われる。その中には、名前こそ挙げられていないが、後に押川および吉田と同日に、バラの手から洗礼を受けた松山藩医の子の進村漸（後に櫛部姓に変わる）もいたはずである。進村はすでに横浜で医学と英学を学んでいた。後年、櫛部は築地のフォールズ病院で活躍することになる。

押川が転じたのは横浜の修文館であった。当時の館長は伊東弥治郎であったが、まもなく横浜英学所出身の星亨に替る（明治四年八月）。その前の年の九月から、ブラウンはこの修文館の教師となっていた。ブラウンが宣教師として日本にやって来た二年後の文久元（一八六一）年、幕府は横浜運上所（税関）に学校を開設した。それ

が横浜英学所で、ブラウンはそこの教師となったが、もともと彼の関心は専ら聖書の日本語訳に向けられていた。慶応三年五月、横浜の大火で住宅が焼失したため一時帰国したが、明治二年には長女ジュリア・マリアの夫の英国領事J・F・ラウダーの好意によって、新潟英学校の教師としての招聘を受けてこれを受諾することになる。

たまたまブラウンが上述のような事情からやむなく帰国中だったこの数年こそは、日本の運命の大きな転換期であったが、ブラウンはそれを自分の目で確かめる機会は逸したことになる。ともあれ、日本帰任を熱望していたブラウンは、明治二年一月九日付けで長老派教会外国伝道局に手紙を送り、完成したばかりの大陸横断鉄道によって日本への帰任の途に着きたい旨を申し入れている。しかし、同じ月の十五日に届いたのが新潟からの招きの手紙であった。娘婿のラウダーは新潟に駐在する英国領事で横浜領事をも兼務していたが、かつてブラウンの生徒であった日本人当局者が、是非ともブラウンを迎えて学校を開設したいと願っていると伝えてきたのである。年俸は三千ドル、旅費も支給するという破格の好遇であった。八月二十七日、新潟英学校校長として赴任するため、ブラウンはミス・キダーを伴って再び来日した。新潟に向けて出発するのが十月六日、途中安中に立ち寄った一行はそこで新島襄の父と逢っている。新島とはすでに帰米中に知己の仲となっていたのである。

修文館には井深梶之助が明治四年二月以来、学僕として住み込んで勉学に励んでいた。ちょうど、押川の修文館入学の頃のことと思われる。この年の八月、星亨が館長になると、井深は修文館会計主任を命じられた。井深は明治六年一月までこの任にあったので、生活上の保障を持たなかった押川は、この年下の会計主任に何かと面倒をかけ、世話にもなったことと思われる。

明治四年から五年にかけて、押川在学中の修文館の教師陣はブラウンのほかに、ブラウンの娘のハッティ・ブ

ラウン、伊東弥治郎、星亨、石川彝（つね）、服部章蔵、横尾東作（仙台藩英学の先駆者で、斎藤秀三郎の師）などであった。他方、教授内容はと言えば、『英国史大成』、『万国史』、『究理書』、『英文典』、『地理書』、『英政如何』、『英仏史』などを教材とした多彩なものであった。明治五年一月になると、修文館の学科は「従来ノ素読講習ヲ廃シ語音并ニ文義ニ熟セシメン為規則ヲ改ム」ることとなり、学科順序を定め、スペリングブック、第一リードル、第二リードル、（『ウィルソン読本』で、文章暗誦、訳解）、文典、地理書、窮理書、歴史、法学、それにブラウンの自著『日英会話篇』を別に用いるなど、明治近代英学校の基本的形態を整えるようになった。その大綱は、すでにブラウンがマカオのモリソン記念学校で用いていたのと同じもの、ギムナジウム・カリキュラムであった。

このように、ブラウンの『日英会話篇』（文久三）や、ヘボンの『和英語林集成』（慶応三）などが、押川の「完全で実用的な英語」を学びたいという願いと合致し、押川を横浜へと導いた原因とも考えられよう。学科課程そのものだけで言えば、三叉学舎も、大学南校も、修文館もそれほど目立った違いは見られないが、ここでは徹底した実用英語の訓練が施されていた。しかも、横浜はそれだけではなかった。そこには東京では見ることのできなかった世界があった。それは日米修好通商条約第八条によって保障された、「日本にある亜墨利加人、自ら其国の宗法を念じ、礼拝堂を居留場の内に置くも障り」ないという自由な世界であった。横浜には「西洋」があった。否、「世界」そのものがあったのである。

修文館の教授法は厳格であった。大学南校と同様に授業は朝の九時から午後の四時まで続けられた。そこに学んだ主な人物として、浅野広輔、井深梶之助、小野梓、駒井重格、佐久間信恭、佐藤昌介、白石直治、都築馨六、中浜東一郎、真木重遠（ブラウンが新潟から連れてきた）、宮部金吾など錚々たる名前が残されている。

第四節　信仰への道

ブラウン塾

押川が初めてキリスト教と触れるのは、ほかでもないこの修文館においてであった。そして、その主因は何と言ってもブラウンその人の個人的影響であった。そこで、ブラウンが修文館との契約が切れ、旧桑名藩主松平定教と藩士駒井重格らの懇望を容れて、山手二一一番の自宅にいわゆるブラウン塾を開設するや（明治六年八月）、その後を追って新しい塾に転ずるのである。ブラウン塾には押川のように修文館から移って来た者らも含めて、前田利嗣（侯爵）、奥野昌綱、山本秀煌、島田三郎、白石直治、雨森信成、伊藤藤吉、熊野雄七、本多庸一、井深梶之助、植村正久、藤生金六、駒井重格、松平定教らがおり、ブラウン、バラ、ルーミスらの指導のもとに、後に「横浜バンド」と呼ばれるに至る一種の宗教的集団を形成していた。こうして、明治七年二月頃にはブラウン塾は十二、三名の学生を擁する日本で最初の神学校の形をとるようになる。もともと、「中国伝道は中国人の手で」という理念のもとに中国伝道に従事していたブラウンにとって、「日本伝道は日本人の手によって」という考えはきわめて自然なものであった。ブラウン、バラのほかにE・R・ミラー、さらに後にはジェイムズ・L・アメルマンらが講義を担当した。



ブラウン塾（山手211番）

教場に宛てられたのはブラウン邸の裏手に新築された書斎で、その窓からははるかに富士山が望見され、本棚にぎっしりと詰まった書籍はそのまま塾生たちの図書館だった。書斎に置かれたベンチに座る塾生を前に、ブラウンはギリシア語、旧約預言者、歴史を、バラやミラーはキリスト伝、説教学、倫理学を、特にミラーはこのほかに地学、教会史、アメルマンはギリシア語、組織神学、教会史、数学などをそれぞれ教授した。もっとも、アメルマンの着任は押川が新潟伝道に赴いた後なので、押川は彼に就いて学ぶ機会を持たなかったはずである。アメルマンは横浜居留外国人のためのユニオン・チャーチ牧師として、オランダ改革派教会から派遣された宣教師であった。

押川の「履歴書」の言う「明治四年横浜英学校入学、バラ、ブラウン、タムソン、ルミス、ミラルノ諸氏ニ就キ英学修業」は、右のような事情を示している。次の「明治七年横浜英学校主幹トナル」は、明らかにブラウン塾のことである。前述のように、この頃にはブラウン塾はすでに事実上神学校の形をとっていたので、押川は神学生代表のごとき地位にあったと思われる。ブラウンと押川との間には、すでに深く親密な信頼関係が生まれていたのである。

押川の回心

押川がまだ修文館在学中の明治五（一八七二）年の早春、日本各地には未だにキリスト教禁制の高札が掲げられてはいたが、横浜に日本で最初のプロテスタント教会（横浜公会）が成立した。すでに前年、明治四年には壬申戸籍（施行翌年二月一日）の設定、廃藩置県、司法省・文部省の設置、散髪・廃刀の自由容認、華族・士族・平民の間の相互結婚許可など封建的制度や慣習からの解放措置が始まり、さらにこ

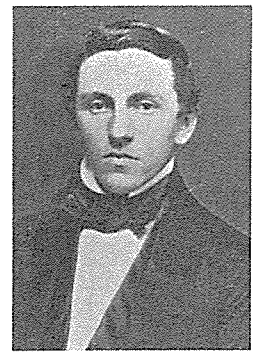
ジェイムズ・H・バラ

の年、明治五年になると外務卿岩倉具視を特命全権大使、参議木戸孝允と外務少輔山口尚芳を副使とする岩倉使節団の欧米派遣、グラント米大統領との謁見（三月）、土地永代売買禁止の解除（同）、兵部省を廃して陸軍省と海軍省を設置（四月）、義務教育を定める学制公布（九月）、日本最初の鉄道の開通（新橋・横浜間、十月）、太陽暦の採用（十二月）、神武紀元の採択と紀元節の制定（同）、国民皆兵を要求する徴兵詔書の発布（同）等々、日本の近代化は急速に進展していた。明治五年こそは、維新の混乱期が終熄し、新生日本の夜明けを告げる記念すべき年である。したがって、日本における最初のプロテスタント教会の成立がこの年であるのも、けっして単なる偶然ではない。

横浜バンドの形成に、ブラウンと並んで大きく貢献したのはバラである。われわれはすでに本編第二章で何度かバラと出会ったが、ブラウンよりも二年遅れてオランダ改革派教会の宣教師として来日したバラは、明治三年頃から自宅を開放してささやかな私塾を開いていた。明治四年五月には、現在の横浜海岸教会の起源となる小規模な石造りの会堂を建立し、外国人海員らのための礼拝を守り、またアメリカ聖書協会の事務所をも兼ねた。このバラ塾は、修文館やブラウン塾のような一定のカリキュラムの整った英学塾ではなかったが、そこでバラは伝道を念頭に置きながらも英語を教授していた。ほかならぬ、この小さな教会堂（バラの教会）で開かれた明治五年の年頭初週祈禱会が、日本で最初のプロテスタント教会を生み出すこととなるのである。押川自身について言えば、まだ修文館で学んでいたのであるが、教会生活は専らバラ塾、すなわちバラの教会で送っていたことになる。

『植村正久と其の時代』（第二巻、九一―九二ページ）はこの間の事情を次のように記述している。

バラ氏の門に出入したる人々にして、今朝野の間に名を知らるゝに至りたる官人、紳士許多あり、中にも数名の少年等は、英学を修むるの余暇、時々基督教の講談に耳を傾け居たり。此輩大いに感ずる所ありて、明治五年正月（旧暦）バラ氏に乞ふて、西洋人のなすが如く、初週の祈禱会を開けり。是れ日本国に於て、祈禱会を催ふすの初めなり。之を開くの日、バラ氏は如何なることを感じたりけん、壁上の黒板に以賽亜（イザヤ）三十二章十五節（「されど遂には霊（みたま）うへより我儕にそゝぎて荒野はよき田となり良田（よきはた）は林のごとく見ゆるときゝたらん」）の一句を取り、聖霊の濺かるゝ云々の文字を記し、使徒行伝を開講し、最も熱心にペンテコステの章を説明せり。会する者凡そ三十名、今まで祈禱の声を発することなかりし甲祈り、乙之れに次ぎ、或は泣き、或は叫びて祈りするもの互に前後を争ふが如くにてありき。バラ氏は豫て伝へ聞きたるリバイバルのことを羨み、親しく其の時節に遇ふこともがなと希望せしことなきにあらざりしが、面（まのあた）りに一大リバイバルを見たる心地せりといふ。

初週の祈禱会、終りたれど、求道者の心は毫も飽くことを知らず、日々午後四時より集まりて聖書を読み、祈禱を献げて其の夏に至れり。バラ氏は之れが為に体力大いに衰へ、疲労甚だしきが為め止むを得ず、授業を停止し、偶々タムソン氏の米国より帰り来れるを幸ひに暫らくの間之れに依托することとはなりたり。

情景がまるで目に見えるようである。この初週祈禱会に連なった者の中から、九名が二月二日（太陽暦では三月十日）バラから洗礼を受けるのである。したがって、祈禱会は正月から一カ月も続いたことになる。押川方義

もその中に含まれていた。このリバイバル体験は後の押川の宗教体験、そして信仰理解の核心を形作ることになる。それでは、押川を受洗にまで導いたのは何だったのだろうか。伝えられるところでは、この祈禱会の折りに聞いたバラの祈り、「神よ、わが日本を救い給え」という言葉が押川の心を決定的に揺り動かし、キリスト教こそはこの日本を救う唯一の宗教であるとの確信を呼び起こしたのである。これが押川の回心の内実であった。後に詳述するごとくである。

横浜公会の成立

この初週祈禱会は、一八四六年八月にロンドンで結成されたプロテスタント諸教派の連合組織である「万国福音同盟会」の提唱によって始まったものである。もともと、この組織はプロテスタント各教派の間での相互の兄弟愛と宗教的寛容を目指して結成された超教派的な任意団体であったが、折りからの世界的な信仰復興運動の嵐と相まって、諸教会の方向付けに大きく影響し、やがては教派間の合同運動を促進する力ともなるのである。日本で最初の教会が「公会」という名称を取ったことも、このような背景と無関係ではないと思われる。

この日の様子は、井上平三郎編著『横浜海岸教会史年表〈Ⅰ〉』（一九八二）において以下のように描き出されている。

三・一〇（日）〔二一・二二〕

午後の集会で横浜公会設立。午前九―一一時集会、祈禱バラ。午後二―五時半集会、バラ祈禱、馬太伝講義、九名受

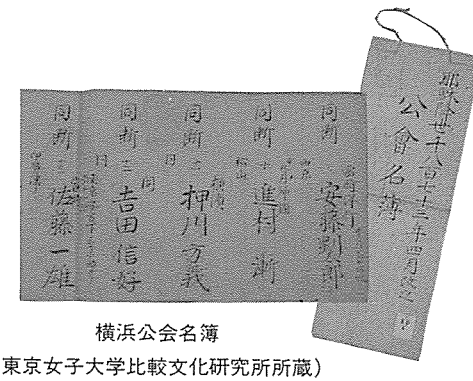

横浜公会名簿
（東京女子大学比較文化研究所所蔵）

洗する、竹尾録郎、篠崎桂之助（二〇歳）、安藤劉太郎、進村漸（二八歳）、押川方義（二三歳〔ママ〕）、吉田信好、佐藤一雄、戸波捨郎、大坪正之助。長老選挙小川義綏（四一歳）当選、ブラウン、バラ按手。両宣教師の夫人、プライン、ピアソン、クロスビー、キダー、船長アダムスらも出席して聖晩餐を守る。夜山手四八番集会。バラ馬太伝講義、四十余名、九時解散（三九―四〇ページ）。

断片的ではあるが、当日の模様がよくわかる。もっとも、押川の年齢は明治三年の貢進生制度に合わせると二十二歳となるはずである。

押川は受洗の直後、故郷松山へ一時帰省した。「公会日誌」（明治五年、壬申歳）には、「三月十五日　押川本国ノ親族江行　四月廿九日　押川本国石槌県〔当時〕ヨリ帰ル」とある。この帰国はキリスト教への回心が故郷の松山に知れ、養父方至の怒りに触れ、そのために国許に呼び返されたものと言われてきた（『東北学院時報』七五号、昭和三年三月一日）。いずれにしても、押川の回心の動機がバラの祈り、「神よ、わが日本を救い給え」にあったとすれば、押川の目の前にはすでに「日本の救い」という新しく大きな課題がそびえていたのである。このような情熱を胸にして、二十四歳の押川は故郷に向かったのであろう。それに加えて、押川がもともと旧藩主松平定昭の命によってまず東京に遊学し、さらに同じ趣旨から、実学としての英学を修めるために横浜に移ったのだとすれば、旧藩主との関係も無視できなかったことであろう。ともあれ、故郷での押川の四十日間は、イエスの伝道生活に先立つ四十日の「荒野の試練」に相当する



横浜時代の押川（左）と本多（右）

ものであったと思われる。

同じく横浜バンドに連なっていた本多庸一は、当時を振り返ってこう記す（気賀健生『本多庸一』一九六八、四八―四九ページ）。

バラ師には伝道の精神が満ちていた。余は其言に感動したことはなかったが、其精神に感服した。其熱涙に感服した。

バラは僕らの為にも、熱誠こめて祈る。日本国の安寧の為にも祈る。畏れながら、天皇陛下のためにも祈る。あの流石（さすが）の押川が竟（つい）に傲岸の兜を脱いだのはそれ、僕が感服して起信の重なる動機となったのも矢張りそれが原因だ。

明治五年の頃、我々は中々危険な目に遭った。弾正台がバラ師の弟子を召捕りに来たが、時の県令陸奥宗光氏に説破せられて帰ったやうなこともある。其時バラ師は、君らには危険がある。然し捕はれても之が為め国家に対して不満な心を懐いてはならぬ。米国に遁れることは出来ぬこともないが、其れは基督の精神でない。国法に従って何処へでも流罪に処せらるる覚悟をせよと云った。之を聞て全くバラ師が、真に此国の為に来たことを知って、攘夷の念などもなくなってしまった。寧ろ居てもらはねばならぬやうに感じた（青山学院資料センター蔵『山鹿旗之進文書』）。

押川回想記

ここには日本の救いへの燃えるようなバラの熱誠が溢れていると同時に、後年の押川を彷彿とさせるに足るものがある。今度は押川自身の言葉から聞くならば以下のようである。それは『東北文学』創立満二十五年紀念特別号に採録された押川の直話である。押川は語る。

大学の予備校であつた開成学館には菊地大麓君などが居たが、自分も生れて来た以上は、どうにかして一度は、西洋に学んで見度い、それで一年だけは語学を研究しようと横浜に行つたのが、基督教をきいたそもそもの始めであつた。成る程、当時の人々の腰に瓢箪をぶら下げたのが西洋人には頗る妙に思はれたであろう。然し善悪正邪の精神の旺盛であつたことは世界中で一番早いものである。之れが三百年来の封建の精神の堂々たるものであつた。横浜に来て、西洋の事情を見聞して偉く感じた。時には三国史を読んで諸葛孔明の誠忠に泣いたこともあつたが、成程、今基督教で云ふ様な罪と云ふ様なものは無かつたかも知れない。

そうして居る内に、英語をバラーと云ふ人に就て学んだ。自分は如何にもして泰西文明の真髄を知りたいものであると思ふた。何ふにかして此の所思を貫徹せんと自ら天道に誓を立てた。一片の赤心は確かにあつた。罪と云ふ観念は旭日の東天に登り来るが如く、益々自己の意識に明かになつて来た。罪を恐る、のあまり、臆病者になるのが宗教学校の御蔭であると云ふたが、臆病者になると否とは論外とし、兎に角罪を恐れると云ふ様になつたのは、実にキリストの心が吾人の心に入つたものである。或る時バラー先生が祈禱の中に『吾国』と云ふ言葉を聞いた。嗚呼実に彼れの熱誠は、自国語と外国語とを混同するほどであつた。自分は此の熱誠に動かされ真から心を改めた。彼れの声は自分に対し、ポーロの所謂天来の声だつたのである。自分は天父の僕となるに及び、此所に始めて西洋文明の真髄は此の点に存することであると心の奥底に一種異様のひらめきが輝いた。実に此事こそ、己れを救ひ人をも救ひ得る所のものであると思ふた

（九四ページ）。

これが押川の回心体験の内実であった。これに続く部分で押川はさらに次のように言う。

自分は斯かる恩愛に満ちた母を持つて居たが、吾等の主なるクリストの愛は、此の母の愛をしも捨て去らしむるに至つた。嗚呼如何にクリストの愛の偉大なるかよ。自分は馬屋の草とり、便所や室の掃除をしながらクリストの事を学んだ、而して自分はミツションスクール〔ブラウン塾の意か〕の補助を五ケ月間だけ受けた。此の時分のことであつた、或る先生が教会建設のとき〔横浜基督公会会堂の建設は明治八年七月一〇日〕、ハワイの信者は献金したが、日本の学生は補助を受けて居ながら献金をせぬと云ふことを云はれた、自分は此のことを聞て非常に恥辱のこと、感じ速かに、補助を受くることを拒絶した。此の時分は、また伝道心が非常に盛んなものであつたが、此の頃のことで面白い話があつた。其れは、自分も伝道心勃々として禁ずること能はず、此の旨をブラウン先生に申出た。すると先生は『農夫が苗代に種蒔するとき籠にどつさり種を満たして居るべき筈ぢやが、伝道と云ふのも種蒔と同じ事ぢや、御前は御前の籠の中に何を持つて居るか、何も持つて居ないで種蒔が出来るものでない、伝道々々と云ふけれども、一体御前はお前の籠の中に何を持つて居て何を人に与へるつもりか？』と自分等の逸る心を何時も、斯かる誡諫を以ていましめられたものであつた（九五―九六ページ）。

いささか長くなったが、元来資料の少ない押川にあって、これはブラウンとの関係を示す貴重な文献とも言える

ので、引用することにした。押川の生涯を懸けた課題となる「日本の救い」の問題は、このようにして凝縮の途を辿るのである。

この頃の押川は、自室の壁にカーライルの「英雄の第一の特性は至誠なり」という言葉を掲げていたと伝えられる。もはや明教館時代のように、朱子学の「白鹿洞書院掲示」でなかった。キリストによる日本の救いと、神への至誠―それは押川の後年の伝道と教育の時代、事業家時代、大アジア主義で活躍する政治家時代を通じて、終始一貫変わることがなかったのである。

超教派主義

成立したばかりの横浜公会にとって最大の問題は、「教派」、すなわち、どのような歴史的信仰告白に立つべきかという問いであった。明治六年三月一日、公会の第一回総会において「公会規則」が論題となる。押川、本多庸一、篠崎桂之助は「公会規則」（明治五年十月五日制定）の内規十五条、十六条をめぐって以下のような提案をする。

我輩ノ公会ハ他ノ諸宗派ニ係ラズ実ニ主耶蘇キリストノ名ニ依テ建ラレシモノナリ、且我輩心志ヲ一ニシ相与ニ勉励シ以テ各ソノ体ノ一ヲ具ンヲ希望ス、故ニ凡テ三一真神ヲ信ジ惟聖書ヲ以テ標準トシ而適合センコトヲ勉ルモノハ同クコレ耶蘇キリストノ徒弟タルベキニ因テ、海内ハ勿論海外諸洲ノ信者共ニ耶蘇キリストノ故ヲ以テ一家同胞ノ親愛各宜ク体認スベシ（『植村正久と其の時代』第二巻、一二五ページ）

篠崎は後に「此公会ハ惟耶蘇基督ノ名ニ依テ既ニ幸ニ立リ、而(シコウシテ)、外国宗名ノ下ニ属セザルハ誠ニ善シ、然ルニ於テハ此公会ヲ維持シ永久ニ伝(ツタウル)ハ外国教師ト其信徒ノ任ナラズ、即チ我会衆ノ任ナリ」という意見書を提出した。明治七年一月十六日には、「一、宗派ノ区別ナク公会ヲ扶助セントスルノ議ヲ決スル事、一、信ズベキノ箇条各国ト同フスル事」といった超教派主義に立つ国家主義への傾きを強調するのも、この篠崎や押川であった。二人はこの日、超教派主義を固守するために外国宣教師宛ての公開書簡を横浜、東京公会の名で書いている。さらに押川は自説に理解を求めるため、熊野雄七と連れ立って宣教師の間を遊説して歩いた。

宣教師側では、バラ、ブラウン、グリフィスらは賛意を表したが、ヘボン、カラゾルスらの長老派宣教師、フルベッキ、スタウトらの改革派の宣教師たちはこれに懸念を表明した。聖公会のウィリアムズも反対であった。反対理由の主なるものは、教会形成の根本には、明確な信仰告白（信条）と確立された教会政治の方式が必要であり、超教派合同主義のごときは、十六世紀以来のプロテスタント諸教会の信仰告白のための闘いの歴史から見ても、非現実的であって、結局実現不可能であり、やがては失敗に終わるであろう、それは未成熟、非神学的な教会観しか持たない日本のキリスト教の幻想にすぎない、というのであった。反対に、押川や篠崎に対して最も理解を示したのはウィリアム・E・グリフィス（一八四三―一九二八）であった。彼は外国宣教師の間に抜き難い宗派精神があることを認め、それが日本に生まれたばかりのキリスト教会の妨げとつまづきとなることを遺憾とした。もう一人のバラは公会成立当日、小川義綏の長老任職式において、「彼方タチ此后ハ何事モ此人ノ命令ニ従ヒ和睦シテ此教ヲ弘メ、外国教師ノ手ヲカラズトモ道ヲ伝ヘテ此国ヲ守ルヤフ励ミ玉ハン事ヲ願ヒマス」（井上平三郎『濱のともしび』一九八三、一一〇ページ）と発言した。グリフィスもバラも帰するところは同じであっ

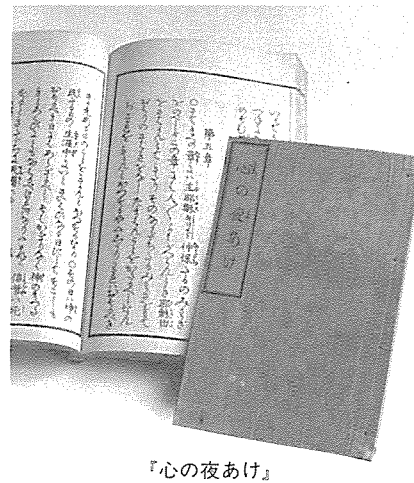
『心の夜あけ』

た。それは使徒行伝にある最初期の教会を再現することにほかならなかったのである。

横浜時代に押川は一冊の書物を訳出している。それが本編の表題ともした『心の夜あけ』にほかならない。それは一種の教理問答書で「押川方義氏訳して、奥野翁が筆を入れ、共立女学校々長クロスビイ女史が木版に付」したものである（『福音新報』六八〇号、明治四十一年七月九日、植村正久「三十余年の昔」（二））。その原本となったのは、バラが横浜公会で用いていた「バラ福音問答」（明治六年三月から六月）でなかったかと思われる。『心の夜あけ』は明治初期のキリスト教界で広く愛読され、諸種の版が刊行されている。

このように、明治四年から八年にわたる押川の横浜時代は、いろいろの意味で決定的な重要性を持つ。それは押川本来の武士道的性格の上に、後の押川の敬虔主義的神秘主義、倫理的・禁欲的なピュリタニズムの印刻を与えた点で、きわめて大切な時期である。この時期に押川が親しく接した数多くの宣教師たち、中でもブラウンとバラの二人は、押川自身がその時点で意識していたよりもはるかに大きく、深く、永続的な影響を及ぼしたのである。すなわち、ブラウンからはその基本的な伝道方策、つまり「日本の伝道は日本人の手で」という考えを、そしてバラからは、キリストによる「日本の救国」という大目標を与えられたのである。押川のその後の活動はこの二本の柱を中心にして展開される。それは初期押川の日本人改造論、そして同時に日本改造論と相まって、やがては独自のナショナリズムを形作っていく。それは「神を畏るべし、国帝を敬うべし」（Ⅰペテロ二・一七参

照）によって集約的に表現されるような経世経国の大志、さらに大アジア主義にまでも育っていくのである。

第四章　押川方義―宮城中会の設立まで

第一節　新潟伝道―パームのもとで

新潟赴任の事情

明治九年一月二日（パームがエディンバラ医療伝道会に宛てた手紙では一月三日）、押川はブラウンのたっての願いと新潟のパームの招きに応じ、信州の上田を経由して雪深い新潟に到着する。

前記『横浜海岸教会史年表』には、明治八（一八七五）年の項に「一二月二五日（頃）　長老押川方義、新潟の宣教医師T・パームの要請で新潟へ旅行の途次上田に立寄り、稲垣らを激励、ともにクリスマスを守る」とある。また、『植村正久と其の時代』ではこう記されている（第一巻、五八二―五八三ページ）。

当時新潟にドクトル・パームと言ふ伝道者が居て、此の人はスコットランド・メヂカル・ミッションから派遣された人で、しきりに同地を中心として伝道して居られたが、人も知る如く同地は本願寺の金庫と言はれたやうな地方なので、従つて基督教に対する迫害もなかなか激しいものがあつたから、なんでもこのパーム氏がブラオン博士に宛て「道の為め死を恐れざる者あらば送つてはくれまいか」と言つたやうな申込をしたさうで、ヘロイックな押川氏は、では俺が行

かうと申出で、博士も直に同氏を推薦したと云ふことだから、以て当時に於ける押川氏の人物を想見するに足るものがありはせぬか。

ここには少なくとも、押川の新潟伝道決心の動機が如実に示されていると言ってもよいだろう。それは突然の天啓とでも言うべきもので、正式に伝道者あるいは牧師としての資格を得た上で、教師として新潟に赴いたわけではない。

その間の事情は、その時その場に居合わせた植村によって、次のように記憶されている。「其の年の暮れんとする頃、寒い時分であつた、新潟に居られたパアムと云ふ医師が同地の伝道事業急なりとて横浜の同志に応援を催促すること矢の如く、行く人の無いので皆な思ひ悩んで居つたとき、或る日祈禱会の最中にすつくと立ち上りて『然らば吾輩が行くべし』と慨然申し出でられたのは押川方義君であるが、之が為に後輩の余等をして神躍り、血湧くが如く感ぜしめたのも矢張り共立女学校である」（『福音新報』六七九号、明治四十一年七月二日、「三十余年の昔」〔一〕）。ちなみに、明治五年の秋以来、横浜公会は日曜夜の祈禱会（集会）を、横浜山手の共立女学校の小礼拝堂（講堂）で開いていたのである。この夜の祈禱会での奨励者は、押川の終生の恩師であるブラウンその人であった。

新潟の教会の事情については、すでに新潟から帰京していた雨森信成（一八五八―一九〇六）の口を通して報告されていた。押川がブラウンの激励を受けて横浜を発つのは、その年の暮れも押し迫った十二月二十一日（火）だったので、押川が献身を申し出たのは同月十九日の日曜日か、その一週間前のことであろう。前の章で述べよ

うに、ブラウンは明治二年、明治維新政府が新設した英語学校の教師として新潟に招かれて滞在していたことがある。しかし、三年間の契約にもかかわらず、自宅で英語聖書を講義したことが問題となり、ブラウンは学校を辞して横浜に戻っていたのである。その時、ブラウンは生徒の真木重遠と阿部欽次郎を伴ってきた。新潟英語学校には明治七年九月から、福井の藩校明新館の英語教師M・N・ワイコフが転任して来て、約二年間在勤した。これが日本海側で唯一の開かれた港である新潟の状況であった。

パームの新潟伝道

押川が請われて伝道の援助に赴いたセオボールド・A・パーム（一八四八―一九二八）は、前述のようにエディンバラ医療伝道会に属する宣教医であった。この伝道組織が創立されたのは一八四三年のことであったが、創立から三十年後、日本のキリスト教禁制の高札が撤去されたとの報に接し、超教派的立場から医療伝道団を日本に派遣することを決議し、神学のほかに医学の教育も受けていた二十六歳のパームを、宣教医として日本に送ることにした。パームの祖父および父親は共にオランダ改革派教会の牧師として、セイロン（現スリランカ）で伝道に従事したので、幼い頃から外国伝道への献身を決意していたと思われる。パームは明治七年五月、日本に到着し、一年近く東京のヘボンのもとで、語学と医学の訓練を受け、翌八年四月新潟に向かう。この間、新婚の妻と生まれたばかりの女の子を失うなどの苦難をも味わった。パームが着任した頃の新潟の人口は三万八千ほどであったが、本願寺派を主軸に四十三の寺

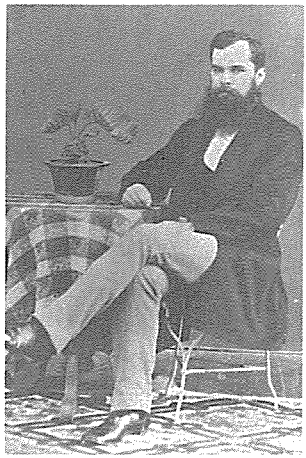
セオボールド・A・パーム

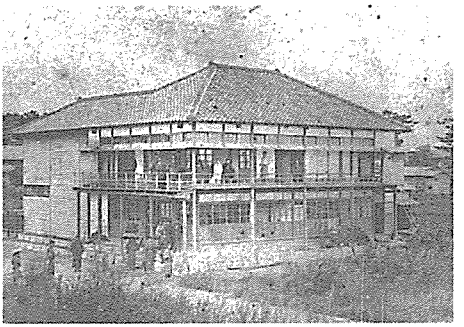
パーム病院

が散在する北陸きっての仏教王国であった。当時、新潟にはローマ・カトリックの司祭二名、ドイツ人とオランダ人四名、私立英学校教師の英国人夫妻、官立英語学校のアメリカ人夫妻（M・N・ワイコフ）が在住するだけだった。新潟に着任したパームはとりあえずワイコフ宅に身を寄せ、ほどなく運上所通りに移り、さらに明治十年には新町に居を定めた。そこから一軒置いた隣家の宮川家を借りて、パームは病院兼キリスト教集会所を開設する。

パームはまた、キリスト教関係の図書を整備しようと努め、同じ英国系の香港聖書協会から漢訳聖書、漢訳マタイ福音書、註解書、教理問答書、イエスのたとえ話集、キリスト教神学入門書、さらに当時漢訳から日本語訳されたばかりの『キリスト教の証明』、『天路歴程』などを取り寄せた。パームはこれら輸入図書を日本人の書店に持ち込み、一種の依託販売制を始めようとした。

医療と伝道を組み合わせるというパームのこの伝道方策は、ヘボンあるいは、当時アメリカ外国伝道協会から派遣されて、神戸で医療伝道に従事していたジョン・C・ベリー（一八七三年に兵庫県立病院開設）から学んだものと言われる。実はパームは新潟赴任までの約一年間、東京の築地病院で働いていた。それはパームと同国人で、スコットランド一致長老教会の宣教医ヘンリー・フォールズ（一八四三―一九三〇）が責任を負う、日本で最初のミッション病院であった。そのすぐ近くには、カラゾルスが明治六年に創設した築地鉄砲洲六番書庫があり、そこからも多くを学んだと思われる。パームはカラゾルスの築地大学校を助け、昵懇な間柄となっていた。

さて、新潟に到着した押川が経験した最初の大きな出来事は、着任まもなくの一月十六日の日曜日に執行された洗礼式であった。この時、パームが新潟伝道を開始して以来、最大の人数の十名が一挙に洗礼を受けたのである。この洗礼式に先立つ試問会が押川に与えられた最初の仕事であった。この洗礼試問会は一月九日の礼拝式に公告の上で、その翌十日（月曜日）に実施され、英国聖公会の宣教師フィリプ・K・ファイソンも同席した。ファイソンは前年十一月に新潟に到着し、明治十五年まで在任したが、その間の明治十一年にはフルベッキ、植村、松山高吉らと共に旧約聖書翻訳委員となり、明治十五年の委員会改選の後にもフルベッキ、ヘボンと共に聖書の邦訳に尽力し、創世記、士師記、路得記（ルツ）、以賽亜書（イザヤ）など十二巻を翻訳した人物である。

押川の師ブラウンは、その所属するオランダ改革派教会外国伝道局のフェリス幹事に宛てて、次のような手紙（一八七六年一月二十七日付け）を書き送っている。

新潟の伝道　さて、他の事を申し上げねばなりませんが、すでに、この帝国のいたる所に福音の光が照りそめています。わたしたちの神学生のひとりで、パーム博士を助けるため、新潟まで行っている者からの手紙によると、最近、一一名の者が洗礼を受けました。それで、回心者一四名が、ごく短期間にできたのです。この青年押川（方義）は、ここの教会の長老のひとりです。パーム博士から、日本人のキリスト者を、助手に頼みたいとの、熱心な懇請があったので、祈って考慮した結果、押川が、横浜基督公会から委嘱されて、応援に出かけることになったのです。彼は有望な青年であり、聖霊に満たされています。新潟に行く途中、本州の裏側を形づくる山脈の反対側にある信州に、一晩とどまりました。そして、そこに、十誡を憲法として禁酒会を組織し、安息日を厳守し、聖書の一部を読むという、小人数のバン

ドを、彼は見たのです。このバンドは、押川を二日間ひきとめ、彼の口から福音を学びたいと申し出たのです。そこで、このバンドの一員で、聖霊に潔められた者が横浜に来て、信州に、福音を説く人を得たいと申し出るような事態に発展しました。その結果、横浜基督公会の、もうひとりの長老、篠崎（桂之助）が、その人といっしょに信州へ行く決心をしました。そのため、わたしの神学塾のいちばんすぐれた生徒ふたりを失ったのですが、しかし、こういう召命への懇請を、断わることはできません（高谷道男編訳『S・R・ブラウン書簡集』三二六―三二七ページ）。

ここには明治初期のキリスト教が、宣教師中心から次第に日本人伝道者中心の教会へと移って行く様子が、ありありと写し出されている。ブラウン自身の意図もまさしくそこにあったのである。ブラウンの「二十人の日本人宣教師を私の学校で教育するならば、二十人のブラウンを世の中に送り出すことになる」という言葉は、そのままやがてホーイも外国伝道局に書き送ることになるだろう。これがブラウンの神学塾の教育目標であった。

押川の新潟定住

この年の三月二十一日、松山に残っていた押川の妻常子は長男の方存（後の押川春浪）を出生する。押川は翌年十一月に松山に帰省し、妻子を新潟に連れて来たので、親子は明治十一年一月から新潟での生活を始める。ここで押川の新潟伝道の様子を、山本秀煌編『日本基督教会史』（一九二九）の一節からうかがうこととする。

此の時一致教会の採用したる信条に不服を唱へて一時分離したる押川方義は、当時新潟に於て熱心布教に努力し聖戦

を開始して悪戦苦闘しつゝありき。彼は横浜日本基督公会の設立当時に受洗したる信徒の一人にして、有名なるブラオン学校に学びつゝ傍ら公会の長老として仮牧師バラ師を佑けて牧会伝道のことに努力しつゝありしが明治九年右新潟パーム医士の招聘に応じ伝道師として赴任したるは前述の如し。然るに新潟地方は仏教隆盛の地なれば士民はパームの伝道に対してもしばしば暴力を振ひて之れが妨害を試みつゝありしが、押川方義の至るや其熱弁烈火の如き伝道振は忽ち僧侶の反抗を来たし、此処に稀有の大迫害事件を惹起したりしが、剛毅不撓の押川は其の迫害を物ともせず屢々生死の間に往来して福音宣伝に努めつゝありき。暴民の包囲、説教所の破壊等の起こりしは啻に再三に止まらざりき。或時の如き彼は暴民に囲まれ白刃の下を潜つて遁れしことありしが、当時新潟県の官吏にして容貌の押川に酷似せる人あり、暴徒等誤つて彼を惨殺し押川は為めに一命を完ふしたりと云ふ（七一―七二ページ）。

事の詳細は今では確かめようもないが、押川の、そして雨森の、新潟伝道の実情を推測させるに十分であろう。

押川の伝道圏は新潟から村上、新発田、小原、中条、築地、佐渡と次第に拡張されていく。このうち、パームと押川の協力による村上伝道開始は明治十年五月のことで、村上側の中心人物は加藤勝弥であった。加藤は後には新潟における自由民権運動（北辰自由党設立・常備委員）で活躍、明治十五年三月の高田事件では投獄されたが、明治二十年十月の北越学館設立に際して館長に選ばれ、明治二十三年七月の第一回総選挙で国会議員に当選、代議士として活躍することになる。

パームは自分自身の伝道と医療活動に加えて、ワイコフが教えていた官立の新潟英語学校でも土曜日の午後、課外で聖書を教えることになった。当時、同校の校長だった三穂健道の依頼があったからである。時代はすでに、

かつてブラウンやキダーが英学教師をしていた明治のごく初期のキリシタン禁制の頃とは変わっていたが、暴徒らによる迫害は陰に陽になおも続いていた。もっとも、それはキリスト教そのものへの迫害というよりは、むしろ伝道妨害と呼ぶべき性格のものであった。押川の伝道は熾烈で、英雄的であった。押川は「真理」と染め抜いた提灯を片手にしながら、夜の新潟で街頭伝道を展開したと伝えられる。

パームの説教所に対する妨害も激越で、説教中に暴徒が飛び出して説教者を屋外に引きずり出すことなど一再に留まらなかった。パームは何度かこのような狼藉者の手から、伝道者を奪い返さなければならなかったと言われる。もっとも、パームその人に対する迫害については一つも伝えられていない。外国人に対する自制と、医師としてのパームへの敬愛の念のせいであろうか。始めパームの伝道助手をつとめながら、後に横浜へ逃げ帰ったと言われる雨森信成についても、本多庸一はその手紙で「近日彼地の僧侶甚だ怒り頻りに雨森を暗殺に及ばんとするの勢あり。地方官大に憂い人を以て雨森に帰浜を勧むれ共同氏不肯、死を以て当たらんとする覚悟にて処人も当惑の体なり」と書いている（明治八年七月一五日付け）。押川はその後を受け継ぐわけであるが、雨森について「地方官大に憂い」たのは、すでに明治四年に官立新潟英語学校御雇教師E・キングに対する傷害事件が起こり、国際問題となったところから、累がパームにまで及ぶことで、外国人に対する殺傷害罪と賠償金支払いにまで発展することを当局が恐れたということであろう。

『植村正久と其の時代』第一巻の中の「日本の基督教会の美点」は、日本の初期外国宣教師のピュリタン的精神と、当時の若き日本の信徒たちの燃え上がるような武士道精神の一致融合が、日本のキリスト教会の独立自主の精神を培い、外国との政治的な問題に関しても外国宣教師に依存しなかったという海老名弾正の言葉を引用し、

続いて「この事について特に記憶して貰ひたいのは明治八九年頃新潟に於いて大なる迫害が起つた時、それは迫害者が伝道者押川方義を血祭にしようとして、誤て、その地方の一官吏を暗殺した出来事であつて、この場合、政府はそれが外国との問題でもあるので、同地在留の宣教師パームと押川方義を保護しようとしたにも拘らず、特に押川が基督者は神の御保護の外他の保護を必要としないので、御好意は感謝であるが、御辞退申し上げると申し出でた」（五七四ページ）と伝えている。ここには押川の考え方、また生き方の面目が躍如たるものあると言えよう。

第二節　押川と基督一致教会

信条問題―アウトサイダーへの歩み

このころ押川の身辺をめぐるもう一つの重要な出来事は、明治十年十月三日に横浜海岸教会で開かれた日本基督一致教会第一回中会における、「日本国キリスト一致教会政治規則」の制定に関する討論である。この日、かつての超教派公会主義が挫折に終わった後、横浜、東京の両公会は、先にアメリカ長老派教会のカラゾルスによって設立された芝、品川、横浜住吉町などの長老教会と合同して、日本基督一致教会を設立し、アメリカ長老派教会憲法を基礎として「日本国キリスト一致教会政治規則」を制定したのである。その中心になるのは、「キリスト一致教会ニ受ケタル、ドルトノ大会ニ於テ定メシ教法、及ビウエストミンステルニ於テ定メシ信仰ノ箇条又耶蘇教略問答、及ビハイデルブーグニ於テ作リシ問答、

此ノ四ハ教法ニ付テ引受タル規矩ナレバ、凡テノ会吏此ノ規矩ニ反セル教ハ之ヲ主張スルコトヲ得ズ、又之ヲ教ルコトヲ得ザルナリ」という主張であった。押川はこの教会政治規則の採択に反対で、ついには一致教会から脱会するに至る。

山本秀煌編『日本基督教会史』はこの間の事情を次のように記している。「日本基督公会に於て最も異論ありしは此等の信条を採用するの可否にてありき。就中青年基督者は激しく之れに反対せしも、その意見を達する能はざりしが、当時新潟に在りて蘇国の医師パームを援けて伝道しつゝありし横浜基督公会の長老押川方義は、この信条採用に異議を唱へ、断然分離するに至りぬ」。この箇所に続いて、山本は「要するに此の合同一致教会の成立は、宣教々師主人となりて之れが一切の献立をなし、日本人は客人となりてその饗応にあづかりしが如く、その西洋式料理の教義や規則を丸呑にして消化し兼ねたる観ある極めて不自然のものなりき」（七一ページ）と言う。

押川が異議を唱えたのは、西欧教会的教義を持つことそれ自体についてであったのか、その信条の内容のいずれかに対してであったのか、それとも外国宣教師がこの合同問題において、最初から最後まで主導権を持ち続けていることに対してなのか、あるいは押川が横浜公会成立の当初から、「日本の救いのための、日本人の手による、日本人のキリスト教」という理念を抱き続けていたことによるのか、明確な判断を可能にする直接資料は今は手許にない。しかし、これらの要因がいくつか複合しながら押川の決断を支えたであろうことは想像に難くない。

押川には、明治六年三月一日の横浜公会第一回総会で「公会規条」をめぐって論議があった時の「我輩ノ公会ハ他ノ諸宗派ニ係ラズ実ニ主耶蘇キリストノ名ニ依テ建ラレシモノナリ、且我輩心志ヲ一ニシテ相与ニ勉励シ以テ各ソノ体ノ一ヲ具ンヲ希望ス、故ニ凡テ三一真神ヲ信シ惟聖書ヲ以テ標準トシ而適合センコトヲ勉ルモノハ同

クコレ耶蘇キリストノ徒弟タルベキニ因テ、海内ハ勿論海外諸洲ノ信者共ニ耶蘇キリストノ故ヲ以テ一家同胞ノ親愛各宜ク体認スベシ」（前出）という認識があったことは確かである。押川が分離宣言を公にする決意の背後には、押川がいずれの教派にも属することなく、単純率直な福音主義に立ち、神学上の複雑な議論や教会政治上の論争に煩わされることなく、さらには他の国の教派に従属することなしに、日本人としての自尊心を抱き続けようとする願いがあったことは疑えない。押川にはキリスト教神学や教会政治は必然と思われなかった。少なくとも、それは「日本の救い」にとって第一義的とは感じられなかった。押川にとって必要かつ十分と思われたのは、基督公会の「公会性」と「自主独立」の志だけであった。それが果たして神学的・教会的成熟の証左かどうかは、まったく別の問題である。

十月三日の日本基督一致教会の設立式、同じく第一回中会の出席者氏名の中には押川の名は見いだされない。したがって、押川が自説を主張したのは、この設立中会においてではなくて、それ以前のどの時点かに開かれた設立準備のための集まりにおいてであったに違いない。それが、「明治十年四月十八日　牧師ヲ撰定セントテ会議ヲ開ク、会員某牧師撰挙ノ時未タ来ラザル旨ヲ以テ一書ヲ議会ニ呈シタレドモ、衆議牧師ヲ撰ムヲ可トシ投票ヲナサシメシニ、奥野押川両氏多数ヲ得タレドモ同数ノ投票ニテ遂ニ決セザリシ」とある四月十八日の会合であったかどうかも不明である。もっとも、『横浜海岸教会史年表』には、「会議（教会総会か？）、牧師選定の議、奥野、押川両名多数を得たが同数の得票にて決定せず。井深梶之助を長老に、雨森信成、植村正久を執事に選挙す」とあるので、押川が異論を唱えたのは、この日のことであったと考えても差し支えないかもしれない。結局、押川は以後は横浜公会からも、新設の日本基督一致教会からも分離・独立して、「独力布教に努力」することになるの

である。

そこで押川は、日本のキリスト教会の主流から見ればアウトサイダーとしての歩みを始める。新潟はこの選択をした押川にとって最初の伝道戦場となるのである。しかし、押川はけっして孤独ではなかった。そこには同じ超教派主義に立つパームがいたからである。「東北をして日本のスコットランドたらしめよ！」、それはスコットランドを母国とするパームから押川が与えられた祈りであり、幻であり、生涯変わらぬ夢であった。この場合、「東北」とは今日の東北六県だけでなく、北越を加えた範囲を指すことに留意しなければならない。戊辰戦役の際の東北諸藩連合、すなわち奥羽越列藩同盟の連帯意識が残っていたとも言える。後の「東北七州自由党」といった呼称にもそれがうかがわれよう。

押川が新潟で伝道した時代に洗礼を受けて新潟教会（耶蘇教講義所）に加わった者の中には、陶山昶、水谷惣五郎とその妻の哲子、真部俊三（後に伝道者となる）、石黒忠一郎とその次女の待子（後に吉田亀太郎夫人）、小林瀧太郎（明治十年に上田教会設立に際してバラから受洗した医学生）、それに押川の生涯の朋友となる吉田亀太郎などがいた。もっとも、押川の新潟伝道がパームの医療伝道と併存していたことは、良かれ悪しかれ新潟教会の性格を規定したことになる。やがて押川が伝道拠点を新潟から仙台に移す原因の一つも、そこにある。

明治十一年七月十五日から三日間にわたって、日本で最初の全国基督信徒大親睦会が東京築地の新栄橋教会および原女学校などを会場として開かれた。押川もまたこれに参加したが、席上「押川方義は迫害の激しい新潟からやつて来て、悲壮なる覚悟で、城を枕として討死するんだと熾んなる決心を示した」と伝えられる。本多庸一も参加していたこの会の最終日の十七日午前、押川は沢山保羅に続いて、「基督教と敵」と題する話をした。その

後に市原盛宏やフルベッキらも登壇した。この信徒親睦会というのは、元来、超教派運動の一端で、そこでは改めて各自がおのれの属する教派の「無意味さ」を覚えさせられたことであろう。「そこで各派有志者の間に日本に諸教派が分立するのを無意味なるを認められて諸派合同の議が起りました」（倉長巍『平岩愃保伝』三五ページ）と言われる。こうして明治十九年から二十三年にかけての教派合同問題へと移行するのである。当時の日本の総人口は約三千五百万人で、それに比しキリスト教徒の総数千六百名余りは取るにも足らぬ少人数であった。その内側で教派が分立することの無意味さは論をまたないであろう。大親睦会は明治十三年の大阪、明治十六年の東京と引き続き開催された。日本のキリスト教徒が教派を超えて協力するという合同の精神を振興する上で、この会が果たした役割はけっして小さくない。一方ではキリスト教が教派分立の方向へ向かう時点で、親睦会は集中化を目指すもので、キリスト教徒がその教派にかかわらず一堂に会して、「日本全州ニ取リテ聖道進歩ノ一大有益ヲ興起スル」（明治十年十一月「大親睦会を開かん為め諸国教会へ送る文」）の基礎を造ろうとするところにその意味が求められた。押川は第二回大会には出席していないが、第三回大会には仙台から上京して参加した。

吉田亀太郎との出会い

さて、これより先の明治十年、押川は一人の人物と出会う。そして、この出会いはまもなく押川の生涯と東北の伝道にとって、量り知れないほどに大きな意味を持つことになる。それは前記の吉田亀太郎（一八五八―一九三一）との出会いであった。吉田は当時、北蒲原郡中条町在の築地村に在住していたが、パームから洗礼を受けてその塾に加わり（明治十一年）、伝道者たるべくパームから聖書を、押川からは自然神学や組織神学を学んでいた。やがて明治十二年からは自ら伝道者の歩みを始める。も

ともと吉田は岩手県花巻の出身で、転じて宮城県石巻で育ち、十五歳のとき東京に出て実学を修め、新潟には石油採掘精製事業との関連で移って来たものである（鈴木市治郎「初期学院の人々―吉田亀太郎氏」『東北学院時報』八二号、昭和四年四月二十七日、以下八五号、昭和五年七月八日まで）。押川が東北進出の野望を抱くに至るのも、ひとえに吉田の影響としか思われない。

明治十二年二月、押川は吉田の懇請を受けて、石巻在住の吉田の両親にキリスト教を説くため、一人の商人の信徒を伴って東北へ向かった。押川が新潟に戻った後、今度は吉田が単身で同じ年の七月から、聖書の戸別販売を兼ねて宮城、山形、新潟の各県下を視察のために巡回した。吉田はまず石巻に両親を訪ねた後、塩釜の港で荷物の聖書を受け取り、吉岡、古川、一関とまわって、一度仙台に戻り、それから作並の関山峠を越えて天童、大石田を経て鶴岡へ出、そこからさらに酒田、清川、古口、山形、上山、米沢、小国、中条を通って九月下旬には新潟に帰って来た。この伝道旅行は、聖書を販売しながら、途々キリスト教の講話を旅の宿屋や個人の住宅で試みるという、当時の標準的な開拓伝道の方式にのっとるものであった。途中、何度か迫害にも出会ったし、古川在では横浜公会の信徒の星平治郎をその屋敷に訪ねている。


吉田亀太郎


押川（新潟時代）

吉田は約三カ月にわたる伝道と視察の結果を、パームと押川とに詳しく報告したことであろう。それを受けるかのように、押川は翌月には吉田を案内役として二人で伝道に出かけた。押川の第二回東北視察伝道の旅である。この間の

様子を『東北学院七十年史』は以下のように記述している（二九―三〇ページ）。

押川の胸中にはパームを東北につれ出したい希望があり、その交渉旁々相当乗気な旅行であった。小国峠を越えて山形県に入り、赤湯、上の山を経て山形に至り最上屋という旅宿屋に泊つた。この家は天主公教会〔ハリストス正教〕の信者の家であつた。その夜はそこで説教会を開いた。山形に来た主目的はそこにある県立病院にパームを招聘させたい交渉であつた。知人に依頼して前から交渉をつゞけていたのだが、県費の都合上などで思うようにはすゝまなかつた。それより笹谷峠を越えて仙台に来り、仙台の宮城病院にパームを招聘させる希望で、種々手を尽して見たがこれもうまく行かなかつた。二人は手を空しく新潟に帰つた。

翌十三年四月、押川方義は再び吉田を伴い十三峠を越え、米沢、山形を経て、二口峠から秋保に出で仙台、松島、石巻に行き吉田の両親を訪ね、帰途白石、七ケ宿をすぎ高畠、米沢を経、檜原峠を越えて会津に出で、若松では井深梶之助の父を訪ね、津川では仏教徒と二日に亘り論戦を闘わしなどして新潟に帰つた。

かくて両度の視察旅行により、押川の東北伝道に対する希望は益々その度を高めていつた。

これが前後三回にわたる押川の東北伝道視察の概略である。やがて押川は仙台を拠点としながら、この時の視察先である古川、酒田、鶴岡、米沢、上山、石巻、白石、若松などの土地に次々と伝道し、教会を建設していくのである。

ここで一つ問題となるのはパームのことである。右の視察報告から判断するかぎり、医師としてのパームの方

が伝道者としてのパームよりも重要にさえ感ぜられる。当時、各地の病院の多くはすぐれた外国人医師の雇用を願っていた。山形県立病院（明治十三年二月に県立となる）も、宮城病院（明治十二年六月県立となる）も、同じ願いを抱いていた。押川はこのような趨勢を見通していて、パームを新潟から引き出して、自分の東北伝道の拠点となる土地に連れて来ようとしたかのごとくである。

しかし、押川の企画は不成功に終わった。山形ではオーストリア出身で十年ほど前に来日し、横浜、名古屋、金沢の病院に勤務したアルブレヒト・フォン・ローレツを、県立病院となったばかりの公立病院済生館の医学寮教頭（医師）として招いたからである。押川がパームの転任について済生館病院との折衝を始める前に、すでにローレツの話が進んでいたのか、あるいはまた別の事情があったのかわからないが、押川の願いは実現しなかった。

他方、現在の東北大学付属病院の前身で、内科、外科などをヘボンやシモンズから学んだ石田真らが、明治五年に建てた私立の宮城病院でも（院長はドイツのハイデルベルク大学で学んだ著名なキリスト者の赤星研造）、理由は明確ではないが、パームの招聘という押川の構想は成功しなかった。パーム自身がどう考えていたかも判然としないが、少なくとも押川が東北伝道を、パームの医療伝道との協同方策の線に沿って考えていたことはほぼ確実である。明治二十七年に日英通商航海条約が改正されて、英国人が居留地だけに束縛されることがなくなる以前には、開港地の新潟を別とすれば、県立病院のお雇い医師として以外に、パームを新しい伝道拠点の町に引き出す途はなかったからである。

新潟大火

押川構想が進展を見ないままでいた明治十三年八月七日、思いがけない出来事が起こった。その深夜午前十二時三十五分、上大川前通六番町から発した火災は、またたくまに新潟全市を火の海とし、パームの教会も病院も完全に灰燼に帰したのである。別の所に居を構えていた押川家は難を免れたが、吉田ら信徒の多くも類焼の厄にあった。吉田はやむなく押川家に身を寄せた。これを機会に押川は五年間に及んだ新潟伝道に見切りをつけ、新たな伝道拠点を雪深い日本海側から太平洋側に移す決心を固める。パームは一年あるいは二年という条件を付けて押川のこの企画を認め、押川と吉田の新しい伝道計画に経済的支援を約束した。超教派主義に立っていたために、どこからも財的支援のなかった押川にとっては必要欠くべからざる援助であった。もっとも、パームは大火の三年後には新潟を去つて帰国し、日本に戻ることはなかった。何年も後に欧米巡遊の途上、押川はスコットランドにパームを訪ねて、感慨深い再会を果たした。押川家に伝わる手紙によれば、パームは何十年も後までも、新潟在住時代の知己を懐かしく想起している。なお、ついでながらパームは医療・伝道活動のほかに、近代的な看護婦養成教育のために、自分が所属していたエディンバラ医療伝道協会から、ナイチンゲール看護婦学校出身のF・J・シャウを新潟に招いている。

新潟時代の押川はパームと協力して幾冊かの信徒訓練のための信仰文書を刊行した。『偶像非神論』、『基督教信徒義務論』、『路加伝第十五章の俗訳―真神世の罪人を憐憫譬話』、『三要文』などがそれである。

このうちでも、よく知られているのは明治十年刊行の『基督教信徒義務論』である。その序文には「現今新旧両約書日本国語ニ訳スル所イマダ夥多ナラザレバ日本国信徒タルモノソノ義務ニ係ル所ノ聖書ノ部分ヲ明知セザルモノアルベケレバコノ安略書ヲ出版スルノ至要ナルヲ思慮シタリコノ書ハ全ク聖経ニ基キ信徒ノ義務ニ係ル所

ノ章句ヲ神言中ヨリ抄出セシモノニシテ自己ノ著書ニアラザレバ印本ノ功アル保証スベシ」と刊行の趣旨を説明し、最後に「原本英国神学博士ストック氏ノ著述ニ係ル名ヲシステマチックセオリート表題スル書ヨリ訳述セシ所ナリ　英国伝教師　パーム題」とある。全体は第一章の「基督教信徒相共に義務を任負べき論」、第二章の「基督信徒世に義務を負へる論」、および第三章の「信徒耶蘇基督に至大の忠義を尽べき論」の三章から構成されている。当時はまだブラウンらの『新約全書』の翻訳事業が緒に着いたばかりで、聖書全体について知るには、どうしても漢訳聖書か英訳聖書によるほかない時代であった。構成員が主として若き英学徒だった横浜公会と違って、広い会員層を持っていた新潟教会では、おのずと別の教化法が必要だったのである。

前述のように、パームが日本を去るのは明治十六年のことである。大火の後、一時身を寄せていたライシュネル宅から、やがて西大畑町に教会と病院を新築して医療と伝道に従事していたのであるが、「保養の為め一と先づ本国へ帰省」（『新潟新聞』明治十六年九月四日）するつもりだった。しかし、結局は再度来任することはなかった。帰国後のパームは特に熱帯医学の研究者として名を挙げ、専門誌に多数の論文を発表している。

第三節　仙台時代のはじまり

仙台教会の創立

明治十三年の新潟大火を契機として、押川と吉田が東北伝道の拠点を仙台に移すことについて、最終的な決定がパームによって下されたのは八月十五日のことであった。一度、東京へ

戻った押川の一行は横浜から乗船、松島湾内の寒風沢に到着し、塩釜に上陸した。

押川らは仙台で最初の基督教講義所の看板を、北三番丁木町通り角の志茂きくの宅に掲げた。押川は二十八歳、吉田は二十二歳であった。十月十日のことで、この日をもって仙台日本基督教会の創立の時とする。押川夫妻と長男方存、次女克子、やがて生まれる次男清の生活は、毎月パームから送られて来る約束献金によって賄われていた。パームが健康上の理由で帰国してからも、この送金は定期的に続けられた。

押川の仙台進出の背景を山本秀煌編『日本基督教会史』は次のように述べている。

> 是より先き明治十三年押川は其門下の吉田亀太郎を伴い新潟より仙台に移れり。是れ当時百害ありて一利なしと誤解され居たる露細亜伝来のハリスト教が専ら東北地方に行はるを見て憤慨し、一には基督の正教たるプロテスタント教を伝へて人民を救ひ、一には又ハリスト教の跋扈を抑制せんが為めなりしならんか、非か、蓋し当時彼は基督の正教を伝へて邪教を斥くるは国家を救ふ唯一の道なりと確信し居たる熱烈なる愛国的基督者にてありたればなり。既にして仙台に着するや（九月十三日）彼は直ちに伝道に着手したり（八七ページ）。

事実、一八六一（文久元）年、ニコライが箱館にもたらしたハリストス正教（ロシア正教）は、戊辰戦争で仙台藩を脱藩して榎本武揚の軍に身を投じた額兵隊所属の仙台藩士から多くの改宗者を獲得し、明治二年には活動の中心を箱館から仙台に移していた。明治五年には「宮城県下耶蘇教講談事件」と呼ばれるハリストス正教徒の逮捕事件が起きた。活動の中心的人物は小野荘五郎、高屋仲、笹川定吉（相馬黒光の従兄弟）ら、旧仙台藩士で

あった。仙台は一時、ハリストス正教会の日本伝道の中枢をなしていたのである。しかし、ハリストス教会への対抗意識だけが、押川の東北進出の理由でなかったことは言うまでもない。

押川はその伝道圏を宮城県下のみに留めず、やがて北海道にまで及ぼし、そこに「宮城中会」を形成するが、その背後には対ロシア政策とも結び付いた押川の愛国的ナショナリズムがうかがい知られよう。それは後に、大日本海外教育会や北海道同志教育会を作り上げる力となっていくのである。

さて、仙台を中心とする押川の伝道は着々と成果を収め、明治十四（一八八一）年五月一日には、超教派主義に立つ独立自給の仙台教会が国分町一丁目の小西方に設立された。主任伝道者は吉田亀太郎であった。押川は石巻、岩沼、角田、丸森、吉岡、三本木、古川など宮城県下一円と、それに隣接する福島県各地に積極的な伝道策を展開し、これを監督する立場にあり、仙台教会では「名誉牧師」という名称を受けていた。やがて吉田の給与は仙台教会が責任を持ったが、押川の生活費は前述のようにパームから送られていた。

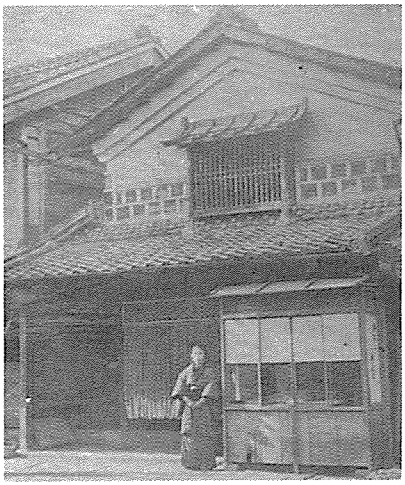
仙台キリスト教講義所（現国分町）

このように広範な地域伝道と平行して、押川は当時県下で名の知られた名士たちへの「各個撃破」的な訪問伝道をも展開した。これらの人物の中には、奥宮庸人（自由民権家）、桜田文吾（ジャーナリスト、後に京都市議）、横山龍之進（土木家）、八島成（数学者、土木測量家）、林通故（宮城県参事官）、鎌田三之助（公共事業家）、秋山恒太郎（宮城県師範学校長、県学務課長）、和久正辰（宮城師範学

校長）、中川父寛（師範学校教員）、草刈親明（自由民権家、後に衆議院議員）、増田繁幸（仙台藩着座、戊辰戦争当時の藩参謀、後に貴族院議員）、村松亀一郎（自由民権家、後に衆議院議員として押川と共に普通選挙論者として活躍）、松平正直（宮城県知事）、小野平一郎（後に県会議長、キリスト者となる）、遠藤温（戊辰戦争当時、国事に奔走、後に県会議長）、太田弥太郎（明治十六年に宮城医学校教授、兼付属病院医師、後に海軍軍医少将）、小山海平（明治十五年宮城医学校教授、兼付属病院医師、かつての病院長赤星研造の養子、後に県下白石病院長）、大内束（明治十五年宮城病院医師）、大塚音二郎（七十七銀行幹部）、佐藤三之助（同重役）、早川智寛（土木事業家、後に仙台市長）などが含まれていた。

ここには、横浜の英学生に対する伝道とも、新潟の医療中心の伝道とも異なる、押川の新しい伝道方策論があった。広範な地域伝道ならびに上層知名人に対する積極的な伝道という方式は、やがて押川の政界進出に際しても有効であることが明らかになる。大日本海外教育会がその良い実例である。押川は西園寺公望、近衛篤麿、大隈重信を次々と会長に推し、会計監督には渋沢栄一を推挙、みずからは副会長となったのである。

仙台教会が設立された明治十四（一八八一）年五月の時点で、その前年三月の第一回国会期成同盟の結成以来、各地の自由民権運動が大きな盛り上がりを見せ始め、全国各地では私擬憲法案が公表されて論議を呼んでいた。前記の草刈親明や村松亀一郎は宮城県下での運動の中心的存在であった。村松はすでに明治十一年以来、東北各地の民権運動家らと相語らって「東北有志会」を結成し、明治十三年には東北連合会と改称、さらに翌年三月には東北七州自由党と名を改めていた。愛国会の第四回会合が、明治十三年三月十七日に大阪北野大融寺で開かれた時にも、村松は在仙の自由民権社の本立社（国分町）を代表して参加している。そこで、村松は片岡健吉らと

共に国会願望書起草のための審査委員の一人となり、また七名の同盟規約編成委員にも選ばれた。

はるか後のことであるが、創立されたばかりの東北学院の有力な競合相手となった東華学校が、明治二十五年三月をもって廃校となった時、当時県会議員であった村松は、同じく議員だった草刈と共に、県当局の教育行政に対する激しい批判を県議会を場として展開した。特に草刈は昼食を挟んで前後三時間にわたり、私立学校の自由教育を官立学校の「属吏的臭味充塞の干渉教育」と対比しながら、県議会史上でも珍しい長時間の論戦をくりひろげた。

押川が明治二十八年一月二十一日、仙台五城館を会場として大日本海外教育会の結成発表会を開いた時、県知事の勝間田稔、弁護士をしていた村松、後の衆議院議員で商工大臣の藤沢幾之輔、市長の遠藤庸治らが発起人となって、市内の有識者に対して教育会への理解と賛助を訴えてくれた。藤沢は押川と同じ頃に、国会議員として普通選挙運動に活躍する。

このように、仙台時代の押川は自由民権運動家たちとも深く広い関わりを持っていた。宮城女学校設立に際して、設置主となる（明治二十三―二十六年）首藤陸三もその一人である。首藤は仙台で最初の自由民権運動結社である鶴鳴社の組織者であった。明治十一年末に創設されたこの結社は、後、明治十三年に分裂して本立社と進取社とになる。さらに、東北学院の創成期に押川の同志として活躍する藤生金六も斎藤壬生雄も、共にかつては過激な自由民権論者であった。さらに後のことであるが、押川が開いた北海道浦臼聖園農場、同じく聖園教会の坂本直寛や武市安哉も、同様に自由民権運動家であった。衆議院議長に選ばれる片岡健吉については言うまでもない。

坂本、武市、片岡らはいずれも高知の自由民権運動の指導的活動家で、三大事件建白書（明治二十年）や、保安条例違反退去令（同）の関係者として投獄の憂目をも経験している。押川は明治十九年末の高知大挙伝道にも参画し、他方、彼らの協力のもとに北海道同志教育会の事業として、遠軽に学田農場を計画する。さらにまた、押川の横浜時代からの親しい教友の本多庸一も、菊池九郎などと共に弘前の自由民権社共同会を結成、共同会の国会開設建白書を携えて上京（明治十三年四月）、自由民権運動に活躍していた。押川自身は本多のように自由民権運動に直接関係することはなかったが、それでも彼の新日本改造構想論の背後には、明らかに自由民権運動と共通の基盤が見られる。いずれにしても、自由民権運動は押川の中で一つの課題として長く存続することとなった。

仙台教会（基督教講義所）の開設当時、押川から洗礼を受けたのは横山覚之進と伊藤悌三の二名であった。その他、熱心に講義所に集まっていた者の中に、旧仙台藩額兵隊で写真家の遠藤陸郎、その弟で同じく写真家の遠藤寛哉、中村忠篤、後に伝道者になる斎藤昌国、医師で歌人の小野直之、、高橋毅、国分盛良などがいた。こうして、徐々にではあったが、押川の東北伝道の基礎は固まりつつあった。

大リバイバル

明治十六年五月、日本のキリスト教史で特筆すべき出来事が起こった。それは第三回全国基督信徒大親睦会における信仰復興運動（リバイバル）の生起と全国への波及である。出席していた押川は東京から仙台教会の信徒たちに宛てて、次の有名な電文を送った。いわく、「ミタマクダリヒジヨウノトキキタダイセツキヨウヲナスハゲミテイノレシンジテイノレミナアツマリテイノレ」。押川らがキリスト教に回心

した明治五（一八七二）年、横浜公会の初週祈禱会で起こった信仰復興運動は、当時アメリカやヨーロッパを席捲していた敬虔主義的な霊の高揚、もっと具体的には、シカゴを舞台として一八七〇（明治三）年に巻き起こったドワイト・L・ムーディ指導下のリバイバルが、日本にまでも及んだものであった。押川がここで「ヒジヨウノトキキタ」と断言する時、彼の胸中には、自分が日本の教会に寄せるペンテコステ的覚醒への期待と、キリスト教による日本の教化という使徒行伝的な幻があったことは疑えない。同時にその根底には、押川自身が抱いていた国家としての日本の救いという課題が、自由民権運動と重なり合いながら二重写しになっていたことであろう。

この大親睦会は、その年の五月八日から十二日にかけて、東京の新栄橋教会、浅草教会、井生村楼などを会場にして開かれたものである。高木壬太郎はこのリバイバルについてこう書き残している（『基督教大辞典』一九一八年版）。

明治十六年横浜に於て開かれたる初週祈禱会は頗る活気に満ち、一週間を以て満足すること能はず、二週三週四週相続きて開かれ活気益々盛なりしが、此恩寵は先づ東京に波及し、東京英和学校（青山学院の前身）海岸女学校（青山女学院の前身）等の生徒にして、悔改めて道を信ずるもの頗る多く、尋で府下各派の教会に波及し、更に上州安中及び神戸、大阪等の諸教会に及び、一時に多くの信徒起りたりしが、同年五月東京に開かれたる大親睦会に於て又一大リバイバル起り、其聖晩餐式に列席したる四五百の会衆一人として感涙に咽ばざる者なく、一同十年を出でずして我国を基督教化すべしとの希望を以て散会したりしが、此恩化は全国の教会に波及して其伝道に活気を与へ、毎日曜日悔改めて教

会に加はるもの至る所に起りたりき（「日本」の項目、九八七ページ）。

「十年ならずしてわが国はキリスト教国となるであろう」という言葉は、新島襄の演説からの引用にほかならない。この間の事情は『植村正久と其の時代』第二巻にも詳しく報じられている。

この大親睦会には、当時の日本のプロテスタント・キリスト教界の指導者のほとんどすべてが、「名代人」（代員）として出席していた。海老名弾正、稲垣信、金森通倫、新島襄、宮川経輝、押川方義、伊勢（横井）時雄、松山高吉、青山準次郎（新潟）、南小柿洲吾、津田仙、奥野昌綱、植村正久、安川亨、大儀見元一郎、木村熊二、和田秀豊、石原保太郎、三浦徹、小崎弘道、井深梶之助、平岩愃保、伊藤藤吉、内村鑑三などを始めとして、日本各地から参会する者、その数は百余名に上った。大親睦会は予定の五月八日から十二日を過ぎても終熄せず、十四日から十九日にかけては、会場となった教会や劇場などで、さらに「大演説会」が開かれた。内村鑑三はその日記の中でこのリバイバルについて、こう記している、「五月十二日、大会終る、素晴らしい効果を得た。教会は信仰復興し、良心は試練され、愛と一致は著しく強められた。大会は一般にペンテコステ的であった」（『植村正久とその時代』第二巻、五六六ページ）。

この大会において、押川は五月十日の午後（一時半から六時半まで）、自由民権運動の集会場としてもしばしば用いられていた料亭の井生村楼での演説会に加わり、平岩愃保、植村正久、松山高吉、杉浦茂一、伊勢時雄、宮川経輝らと共に熱弁を振るった。第二演説者としての押川の題は「一致の説」であった。第六番目に演説に立った伊勢時雄は「茫弱者の勝利」と題して話し始めたが、妨害が激しく、ついに降壇のやむなきに至った。

五月十六日に横浜海岸教会で開かれた大説教会（五月十四日からは呼び名を変えていた）では、伊勢、押川、松山が四百人の会衆を前にして講壇に立った。五月十八、十九日は午後一時から、久松町久松座（後の明治座）で大説教会が開かれ、十八日に押川は金森、コーレル、松山、ノックス、小崎、宮川、バラ等と共に登壇し、「神の存在」という題のもとに語った。会する者二千と伝えられる。『東北学院時報』八九号の「初期学院の人々―吉田亀太郎氏」（六）はこのことに触れて、「同大会で押川先生は『基督教に適するものを教ふ』なる題下に大熱弁を振ひ新島先生をいたく感動せしめたと云ふことである」と記す。同じ演説会についてであるとすれば、海岸教会での説教と推察される（『七一雑報』八巻二一号、明治十六年五月二十五日）。

この電報を受け取った仙台教会は「直ちに祈禱会を開いた。続いて祈つた。リバイバルが起つた。仙台市を初め地方各地の教会が一斉に活気づいた。当時熱心に集まつた者は次の人々であつた」として、前述の初期の参会者たちが挙げられている。こうして「仙台もまたぐんぐん伸びて来た。説教所も二三ヶ所増設された」（『吉田亀太郎追憶集』一九三三、三四―三五ページ）。

上京中の押川は五月二十二日、その盟友でいずれも同志社出身の伊勢時雄（後に同志社第三代社長、衆議院議員、日糖疑獄事件で失脚）、湯浅治郎（自由民権運動家、群馬の公娼廃止運動の指導者）、海老名弾正と共に勝海舟を氷川町の自邸に訪問する。勝は伊勢時雄の父親横井小楠を、幕末の傑出した思想家として深く畏敬していたのである。押川は伊勢と個人的にも親しかった。押川の実母橋本只子が明治十三年に、今治教会牧師であった伊勢から洗礼を受けていたからである。

ところで、リバイバルは翌明治十七年にも起こった。高木は前項に続けてこう記す（九八七ページ）。

翌十七年一月京都同志社生徒の間に祈禱の精神盛に起りたりしが、三月十七日夜同志社内に開きたる祈禱会に於て一大リバイバル起り、同夜は祈禱を続けて眠らざる者多く、是迄冷淡なりし者は涙を流して其罪を悔ひ、久しく教を聴きて信仰を起さゞりし者は爰に至りて決心して道に入り、凡そ二百名の生徒挙て信仰を起すの有様となり、其感動の激烈なる、甚しきに至ては精神の錯乱を来せる者三四人を生ずるに至りたりき。而して此リバイバルは大阪、神戸、中国及び四国に波及し、更に進で上州及び仙台地方に及び、諸教会は大なる恩寵を蒙り、信徒は驚くべき割合を以て増加したりき。

これを受けるように、その年の四月一日、仙台には珍しい春の大雪で九十センチの積雪を見たが、この日、仙台教会でもリバイバルが起こった。押川は吉田を同道して、盛んに石巻、角田、岩沼、古川などを巡回伝道した。


押川と吉田（仙台時代）

この頃は日本のキリスト教会にとって、まさしく大集会の時代とでも呼ばるべき時期であった。明治十六（一八八三）年十一月には「マルチン・ルター四百年記念祭」が開催され、東京では千五百人、大阪で三千人が集まった。翌明治十七年十月には、二日にわたって東京の新富座で大説教会が持たれ、会衆は超満員の盛況を呈した。この一連のリバイバルによって、明治十五（一八八二）年には全国のプロテスタント教会の総数は九三、信徒数は四、三六七名であった

ものが、同十八年には教会数一六八、信徒数一万一千名と急増を示すに至った（『明治文化史』第六巻、宗教篇、開国百年記念文化事業会）。もって、この間の事情を察すべきであろう。

第四節　拡がる視野

自由民権とキリスト教

同時にこの時期、明治十四年には自由民権運動は高潮期を迎える。斎藤壬生雄も連座して鍛冶橋監獄に投獄された河野広中らの福島事件（明治十五年十一月）を境に、やがて群馬事件、加波山事件、秩父事件、飯田事件（いずれも明治十七年）へと運動は激化の一途を辿り、結局は自由党の解党（明治十七年十月）にまで発展する原因となる。

今ここでこれらの事件が問題なのは、「血なまぐさい空気が天下をおおっていた」と言われるこの激しい時代の青年たちが、維新によって成立した明治新政府のもとで、どのような新しい国家形成を目標とし、それを生涯の課題として受け止めていたかが問われるからである。そこにこそ自由民権運動の活きた生命があったのである。そのような青年の一人に、後に日本基督一致教会数寄屋橋教会で田村直臣から洗礼を受ける北村透谷がいた。その北村の胸中にあったのは、「憐む可き東洋の衰運を恢復す可き一個の大政治家となりて、己れの一身を苦しめ、万民の為めに大に計る所あらんと熱心に企て起しけり、己れの身を宗教上のキリストの如くに政治上に尽力せんと望めり」（明治二十年八月十八日、石坂ミナ宛て書簡）という思いであった。ここには当時（明治十七年頃）の

救国的熱情に燃えた青年群像の一つの典型が見られるであろう。しかし、透谷は明治十八年十一月の大矢正夫らの大阪事件に際して参加の誘いを断わり、それをきっかけにして自由民権運動からは遠ざかっていくのである。それが透谷の「政治から文学へ」の移行であった。

前述のように、新島が「十年ならずしてわが国はキリスト教国となるであろう」と予想した時、その背後には確かに、自由民権運動に熱中する青年たちと共通する何かがあったのである。明治二十三（一八九〇）年に予定されていた最初の国会に、少なからぬ数のキリスト者が代議士として選出されるであろうという期待は、けっして根拠のないものではなかった。自由党解党の翌月、フルベッキ、タムソン、吉岡弘毅らは、土佐立志会に属する自由民権運動家で自由党の党首板垣退助の依頼と、植木枝盛、片岡健吉らの斡旋によって、初めて彼らの故郷の高知県にキリスト教の大挙伝道をくりひろげるために赴いた。以後、一致教会の宣教師たちと植村などを始めとする有力な牧師たちは、たびたび高知を訪れては伝道を展開するが、その時も、しばしば伝道説教と政談演説とが交互に繰り返されていることは注目に値する。明治十九年一月に、押川が一致教会伝道局派遣教師として高知、秋山、高岡方面に伝道旅行を試みた時も同断であったと思われる。初期の自由民権運動とプロテスタント伝道とは、ほとんど切り離し難いほどに結びついていたのである。

このような密接な結びつきについて、土肥昭夫は『日本プロテスタント・キリスト教史』（一九八〇）において、以下の人物を実例として挙げている。本多庸一、菊池九郎（以上、弘前）、鈴木舎定（盛岡）、兼子常五郎（会津）、湯浅治郎、宮口次郎、野村藤太、斎藤壬生雄（以上、群馬）、中島信行、同俊子、島田三郎、原胤昭、小崎弘道、植村正久（以上、東京）、石坂昌孝、平野友輔、山上作太郎、千葉卓三郎、北村透谷、落合寅市（以上、多摩）、

早川権弥（佐久）、桜井平吉（飯田）、新島襄（京都）、柴原宗助、赤木蘇平、二宮邦次郎、立石岐、石黒涵一郎、清水豊子（以上、岡山）、片岡健吉、坂本直寛、武市安哉、西原清東（以上、高知）。前述のように押川周辺にも、上で挙げた斎藤壬生雄（有信社）を始め、藤生金六（尽節社）、首藤陸三（鶴鳴社）など、かつて自由民権論者として名を馳せた人物が少なくなかったのである。社会科学的分析として言い直すならば、隅谷三喜男が『近代日本の形成とキリスト教』（一九五〇）において述べるように、「自由民権運動の社会的地盤とキリスト教のそれとは著しく近似している。否、多くの点において正しく同一なのである」（五五ページ）。すなわち、日本における近代市民社会とその倫理思想の形成は、プロテスタント・キリスト教によって担われたのである。

山路愛山は『基督教評論』（岩波文庫版）の中の「現代日本教会史論」において次のように言う。「此時に方つて耶蘇教徒は此思想の争闘に介在して種々なる経験を歴たりき。彼等は時として民権論者と同視せられたる事ありき。勿論彼等の或者が政論の勃興したる始に於て純理主義人民主義の味方たらざるを得ざりしは自然の勢なりき。其然る所以は知り難からず。耶蘇教徒は欧米の思想界に最も縁近きものなり。而して純理主義、人民主義は欧米思想界の産物なり。是れ其相近づき易かりし所以の一なり」（六九ページ）。そう述べて山路は本多庸一を「耶蘇教徒の態度」の一例として取り上げる。いささか長いが、あえて引用することにしよう。

> 本多庸一の語る所に依れば彼れは明治七年より弘前に帰り藩士の建てたる東奥義塾の教師たりしが耶蘇教徒たるが為めに困難を惹起したることは前後二回なりき。即ち第一回は明治九、十年頃の事にして岩倉右府より出でたりと知られたる干渉なりき。されど当時は兎角して言遁がれ彼れは猶ほ教師として任を離れざるを得たりき。次に来たりたるは十

五六年頃の干渉にして文部省より宮内省に伝はり近衛家の家令たりし海江田信義より旧藩主に伝はりたる干渉なりき。こは津軽氏と近衛家とは本末の関係ありてふ伝説ありて因縁固より浅からざるものありしを以てなり。当時干渉の口実たりしものは、自由党たり耶蘇教徒たるものが義塾に在つては相済まずと云ふに在りき。彼れ曰く余の思ふ所にては政府の主意は寧ろ余が自由党たるを悪むに在りて重きを置きたるは此方なりしならんも、余が耶蘇教徒たりと云ふを以て善き捉まへ所となしたるならん。此時は余にして若し退かざれば学校の運命に関するを以て余は已むを得ずして東奥義塾を棄てたりきと。余は此事実が最も善く耶蘇教の当時に於ける位置を説明したるものなるを知るなり。而して、此事実を以て明治十五年三月十日甲府に於て自由党の首領板垣退助が神儒仏の三教を以て国家の進運を害するものなりとし耶蘇教に同情するの意を公言したりとの風説ありし事実と併せ考ふる時は当時に於て権利論の代表たりし自由党の或部分が耶蘇教徒に向つて声援を与へんとするの情ありしこと察すべし（七〇―七一ページ）。

ここには、当時のキリスト教と自由民権運動との関わりが活写されている。

経済的自立と中会設立

明治十八（一八八五）年三月、押川にとっては思いがけないことが起こった。それまで押川一家の生活を支えてきたパームからの援助が打ち切られることになったのである。もっとも、すでに二年前に日本を去っていたパームが、スコットランドから引き続き押川に送金していたことこそ、むしろ驚きであった。いずれにしても、いつかは押川が、そして仙台教会が直面しなければならなかった経済的自立が今や求められることになる。新潟ではパームの伝道事業を継続するために、アメリカ外国伝道協

会の北日本ミッションが新しい宣教医としてドーレマス・スカッダーを派遣し（明治十八年五月）、パーム病院の跡始末をさせようとした。しかし、ヘボンや仙台のデフォレスト、海老名弾正らが、このような宣教医の時代はすでに過ぎ去った旨を助言し、かつは官立の新潟医学校やその付属病院も設立されていたことから、ついに明治十九年の暮れをもってパーム病院は閉鎖されることになった。いずれにしても、パームからの援助を失った仙台教会は経済的自立の道を模索せざるを得なくなる。『東北学院七十年史』はこの辺の事情を次のように語る。

丁度その頃東京数寄屋橋教会では牧師田村直臣が洋行中なので、その後に押川を迎えようとして加藤勝弥（北越学館創立の有力者）を介して引き抜き運動に来たりした。これに驚いた吉田亀太郎は百方尽力して宮城・福島両県下に奔走して、信者の間から月額六十余円の約束献金を得ることに成功し、これによつて押川の給料三十円を支弁し、余りを以つて吉田の給料、伝道旅費、教会の諸雑費に充てることが出来たので、こゝではじめて完全な自給独立の教会が出来上つたのである。その後は押川は宮城、福島二県の監督、吉田は仙台教会の牧師というような形であつた（四二ページ）。

押川は特定の一個教会の牧師というよりは、地区あるいは教区全体の監督・指導者の地位に自分を置いたのである。ついでながら、加藤勝弥はこの時期、新潟県村上から東京に転出、京橋に住まっていたが、明治十八年には世良田亮、三浦得一郎らと計って、京橋にあった教会を数寄屋橋に移し、数寄屋橋教会を設立したばかりであった。

ドイツ改革派教会との提携―宮城中会の設立

明治十八年になって、押川らはそれまで伝道を続けてきた古川（設立四月十一日）、岩沼（同十月三十日）、石巻（同十一月十九日、日付けはいずれも後述の「東北中会史」による）の各地に教会を設立する。そして、この三教会に仙台教会を加えた四教会をひっさげて、明治十八年十一月二十四日から開かれた日本基督一致教会の第三回大会に参加、加入を表明する。大会はこれら四教会をもって仙台中会を組織することを決議、さらに名称を宮城中会と改めて、函館教会もこれに転属させた。横浜公会時代以来、押川が頑固なほどに守り通してきた超教派主義を放棄して、一致教会に加入する決心を固めた理由は必ずしも明確ではないが、『東北学院七十年史』は以下のように推測している。すなわち、この頃になると諸々の外国ミッションが競って東北伝道に援助の手を差しのべ始めていた。「押川の独力伝道はその限界まで到達したといわねばならない。押川は吉田と検討熟議を遂げ、メソヂスト、バプテスト、組合、一致等の各教会から規則書を取り寄せ、提携の出来るような教会への検討をはじめたのであつた」（同上）。各教派の側でも争って人を送り、押川とその東北伝道の実りを自派の伝道圏に組み込もうとした。一致教会からは、かつての押川の恩師バラとフルベッキが来仙し、「吾々の教会は貴君の教会の母教会であることを記憶していて欲しい。もし貴君が再び吾等の教会に帰つて来て吾々と提携するならば有力な新来の宣教師を東北に送つて君の事業を援助しよう。貴君はその時こそ思いのまゝに東北の処女地を開拓して行けるだろう」と説いたという。押川は恩師バラの勧めを受け入れ、一致教会加入を決意する。「一致教会側では、分離以来八年ぶりで、彼が独力で開拓した東北の地を提げて復帰して来たので、恰も凱旋将軍を迎える如き歓迎ぶりだつた」（四三ページ）。

現象的には確かにそのようであったかもしれないが、押川のこのような大転換の根本原因は何だったのだろう

か。それは『東北学院七十年史』の言うような「独力伝道の限界」の自覚だったのだろうか。押川の仙台時代の前半、明治十三年から十八年までの五年間は、上で詳論したように、自由民権運動の唱える「国家改造論」が激越を極めた後、やがて急速に衰退へと向かった時期であった。押川の脳裡で「国家改造」という窮極目標は変わることがなかったとすれば、凋落し去った自由民権運動に替えて、キリスト教による救国という幻を彼が抱き続けたことは確実である。その際、一番必要と感じられたのは、キリスト教の持つ統合力を最大限に組織化することであった。それにはどうしても、独立独歩だけに固執するわけにはいかなかったことであろう。

パームとの関係が跡切れた直後の四月、押川は横浜にバラを訪ねている。その折り、具体的に何が話されたかはもちろんのこと不明であるが、在京中に押川はバラの仲介で、ドイツ改革派教会（合衆国改革派教会）が日本に派遣した最初の宣教師アンブローズ・D・グリングと面談する。次の章の後半で詳しく述べるように、半年後の十一月、押川は日本基督一致教会の第三回大会の席上で再度グリングと出会う。すでに最初の面談の時に、グリングはドイツ改革派教会も一致教会との協力関係加入を決めているので、もしも押川がドイツ改革派教会との連帯を望むならば、同一の行動をとるようにと勧める。翌月、押川は仙台中会の一致教会加入を明らかにする。

こうして、明治十八年は押川にとって、パームからの送金の打ち切り、伝道圏内での新たな体制づくり、そしてすでに始まっていたプロテスタント諸教派の間の自由競争のさなかで、外国ミッションとの提携・協力への道の模索と、大きな決断の時期となる。伊予松山、東京、横浜、そして新潟と続く押川の伝道が、アメリカ東部海岸から太平洋を渡って伸びて来た伝道の手と触れ合う時は間近い。そこで次に、この海の彼方からの伝道の源へと目を向けなければならないことになる。

第五章　ドイツ改革派教会の日本伝道

第一節　海外伝道への胎動

遅滞と焦燥

本編第一、二章で述べたように、他の諸教派と比べると、遅々として進展を見ないかのようであったドイツ改革派教会の外国伝道も、一八七〇年代に入ると新たな展開の機運を見せ始めていた。前述のとおり、機構としてはすでに三十五年前に作られていた外国伝道局（Board of Foreign Missions）が強化され、教会全体が日本をその海外伝道地として選び取ることとなったのは一八七三（明治六）年である。上述の記念すべきハリスバーグ会議の文面を借りれば、その意図するところは、「恒久的な組織を構成し、伝道局理事選出の主旨に沿い、教会が召命を受けている祝福された責務にふさわしい活動体制を整える」（『メッセンジャー』一八七三年三月二十六日）ことにあった。会議の決定に従って、常務理事会はただちに予算策定を開始し、同時に適当な宣教師候補者の選任に取りかかった。

もっとも、その道が長く険しかったことは言うまでもない。『メッセンジャー』は繰り返し外国伝道を訴える論稿を掲載する。たとえば、一八七四年十二月二十三日号は次のような主旨の「外国伝道活動への呼びかけ」を掲げている。それによれば、われわれの教会は、これまでのところ、外国伝道活動においては見るべきほどのこと

をしてこなかった。確かに、何年にもわたって、この方向に沿った責務について語られてはきた。しかし、多くの者たちはわれわれの教会が外国伝道に関して、十分にその責めを果たしていないと感じている。われわれははっきりと自分たちのものと言える伝道地を、一つあるいはそれ以上、海外に持つべきである。今や、日本で開けている可能性は、われわれの教会が海外伝道の義務を果たす上で特別な重要性を持つように思われる。昨年の全国総会は日本を最も近付きやすく、見込みの多い伝道地として挙示したにもかかわらず、教会の現状があの決議と合致するとはとても思われない。そう言って、『メッセンジャー』の執筆者は「ありきたり以上の何らかの手段」が取られなければならないと力説する。もともと伝道意欲向上の目的をもって創刊された『メッセンジャー』でさえも、ハリスバーグ会議から一年半以上もの間、外国伝道に関しては掲載すべき記事が一つもなかったこと自体が、教会全体の消極的姿勢を暗示して余りあるだろう。

全国総会は三年に一度開催されることになっていたが、インディアナ州フォートウェインで開かれた一八七五年の総会に対しても、外国伝道局は事態の格別な進展を報告することができなかった。外国伝道局は、日本を伝道地として選択した理由を以下のように報告するだけであった。まず、日本が開国に踏みきっていること、日本政府が宣教師を好意的に扱っており、十分な資格のある教育者を米国から招きたがっていること、すでに伝道を始めているオランダ改革派教会が協力を約していること、最後に、ひとたび教会として活動を開始すれば、全教会の支持を十分に想定できることなどがそれである。しかし、「神の摂理は外国伝道局がこの方向で、いくらかでも進展を見せることを妨げてきた」。最も深刻だったのは、日本政府の方針が変わってその道が塞がれ、伝道活動を非現実的なものとしたことである。もう一つの理由は米国内の経済不況で、その結果として献金の額も減少し、

既存の活動を保持することさえも困難となったことである。「これらの、また他の理由を考えると、外国伝道局としては、どこかに伝道活動を開始する道が開けているとは思われないし、教会の現状においてはこのような方策が賢明とも信じられない。課題はきわめて大きいので、あえて失敗を犯すことは許されないのである」と報告書は結論づける。そこで、伝道局としては、すでに協力関係にあった同じドイツ系移民の福音教会外国伝道協会が、インドのビスランポールで経営している伝道活動を財的に支援し、一定額の献金を送ることについて総会に認可を求める。ついでながら、ドイツ改革派教会は一九三四（昭和九）年に、このドイツ福音教会と合同し、「福音・改革派教会」（Evangelical and Reformed Church　略称E&R）を組織する。

五月の全国総会からさらに半年以上も経った同年十二月、『メッセンジャー』は「回状」を掲載して、日本伝道開始を呼びかけた。上でも引用した外国伝道局のいささか消極的な姿勢にもかかわらず、総会は「われわれ自身の伝道地を即刻樹立する手続きを取る」ことを指令し、献金はこの目的だけに用い、それ以外には用いてはならないと決議した。外国伝道局は会合を重ね、「外国伝道のわざに従事する意欲のある人材」を求める回状を発することにしたのである。『メッセンジャー』の解説によれば、「われわれは日本を選ぶことになった。特定の場所も決まるだろう。あとは人が求められているだけである。このような召命にはただちに応答があると思われる。これは偉大なる好機である」。もしも男性が答えようとしないならば、女性が応ずるであろう。「われわれとしてはまもなく、外国伝道局の努力が実を結び、改革派教会は日本に伝道地を開設したという知らせを耳にしたいものである」。もっとも、この「まもなく」が成就して、最初の宣教師グリングが日本に着任するのは、さらに満四年後の一八七九（明治十二）年六月のことであった。道のりの険しさは察するに余りある。

乏しい反応

加えて、外国伝道局の理事たちもそれぞれ多用であった。さらに半年後、一八七六年五月に招集された定例会議には十二名の理事中わずか四名の出席を見ただけで、せっかくニューヨークにフェリス幹事を訪ねて必要な情報を入手し、報告書を整えて理事会に臨んだジョンストン幹事を落胆させた。「残念なことに、彼はその報告書を失望の祭壇に捧げることになった」（『メッセンジャー』五月二十四日）。ようやく七月に開かれた理事会も、依然として宣教師志願の応答のないことを聞くだけであった（同七月十九日）。八月十六日の『メッセンジャー』は宣教師は一人だけでよいか、それとも、二人送るべきかを論ずるが、そもそも、ただの一人も志願者は現われていなかったのである。伝道局は改革派教会の全教職に呼びかけを送り、さらにすべての神学校に書面を送って、適当な候補者が在学生の間にいないかどうかを教授たちに問い合わせるが、反応はいずれもはかばかしくなかった。使徒たちが二人ずつの組になって派遣されたという聖書の記事（マルコ六・七）に基づいて、伝道局は最初に二人の宣教師を送ることに決めるが、志願者の出ないことは依然として同じであった。

伝道局は大いなる期待をもって、外国伝道に献身する志のある者からの連絡を待っている。必ずや、青年たちの間から、二人が進み出て、わが改革派教会を日本に樹立するために献身を誓うであろう。神の誓約が彼らの上にあり、戸は彼らの前に開かれ、彼らを送り出すに足る財源もあり、支えられる確かな保障もあるというのに、どうして拒み得ようか。牧会職にある若い牧師の皆さん、諸君の快い反応を聞かせて頂きたいものである。天来の幻に逆らってはならない。血肉と相談することなく、ただ「私はここにおります。私をお遣わし下さい」（イザヤ六・八）と言って欲しい（『メッセ

ンジャー』一八七六年十一月二十二日）。

三カ月後の一八七七年二月二十八日の『メッセンジャー』の論説は言う。

われわれの教会は外国伝道に関するかぎり、まったくの静止状態に陥ったように見える。どこかに取り除かねばならない困難があるのだ。その困難が何であるのかは、一口で説明は難しい。……いったい、どこに困難があるのだろうか。教会全体が必要な資金援助をすると誓っているのに、ただの一人も「私がここにおります。私をお遣わし下さい」と言おうとしないのである。……青年たちよ、神の召命はあなたがたに臨んでいる。あなたがたはそれを逃げられないのだ。主のみ名のおいて、あなたがたの教会はあなたがたの上にこの重荷を負わせている。それを振り落とすことはできないのだ。たとえ遠慮がちにでも、また謙遜をもってであっても、出頭して、「私はここにいます。私をお遣わし下さい」と言って欲しいものである。

さらに九カ月も経った後の十一月二十八日の『メッセンジャー』は、依然として同じ語調の訴えを続けなければならなかった。「日本はたわわに実って、刈り入れるばかりの畑である。日本はわれわれの教会からの宣教師を双手を広げて待っている。そこには志を同じくする同労者がおり、共に働き、助言を与え、共感を交わしてくれるはずである。それでも、伝道局に仕えようと献身する者は一人もいないのだろうか。魂への愛に燃えるばかりの心の持ち主は一人もいないのだろうか」。半年後の一八七八年五月、再び全国総会がランカスターで開かれたが、

外国伝道局の報告は「特に勇気を奮い起こさせるものではなかった。伝道局は未だに日本に宣教師を送るという総会の希望を実現させることができないでいる。この特別な奉仕にふさわしい人物が、一人も献身を申し出てこないからである」（『メッセンジャー』五月二十二日）。

第二節　グリング宣教師の来任

グリングの生い立ち

『メッセンジャー』紙の読者の、そしておそらくは本書の読者の、忍耐心を試みるかのごときこの不毛な呼びかけの反復は、外国伝道開始を決定しながらも適当な宣教師候補者を得られないままに、理想と現実との背反に苦悩するドイツ改革派教会の実情を反映して余りある。このような遅滞と躊躇は外国伝道開始後も長くつきまとい、宣教師たちを、そして疑いもなく伝道局の責任者たちを、苦しめることになる。要するに、アメリカの母教会はけっして溢れる中から余分なものを外国伝道に投じたわけではないのである。しかし、何年にもわたる祈りがついに聴かれる時が来た。一八七八年九月十一日の『メッセンジャー』は、以下のようなジョンストンの文章を掲載する。

外国伝道局常務理事会は九月五日午後二時、ハリスバーグのケルカー宅で開かれた。ザイオン中会のアンブローズ・D・グリング師はみずから出頭し、外国伝道への特別な召命について陳述し、理事会に良い印象を与えた。自由で十分

な論議の後、同師を伝道局に推薦することに決した。……これは世界をキリスト教化するわざに参与することを熱望していた多くの人々にとって朗報である。前回の全国総会において始まった黎明が、真昼の明るさへと発展しようとしていると念じたいものである。願わくは外国伝道局のために教会の祈りが捧げられ、伝道局が聖霊によって導かれ、満たされるように。かくしてわれわれは教会として起き上がり、輝き渡るであろう。……伝道心は再び生き返り、成長し、満ちみちた救いをわれわれは受け継ぐであろう。

全体理事会は同月三十日に開かれ、グリングのほかにも献身を申し出た計四名の候補者について審議の末、グリングを最初の日本派遣宣教師として選任することに決定し、その他の詳細は常務理事会に一任することに決めた（『メッセンジャー』一八七八年十月九日）。

アンブローズ・ダニエル・グリングは一八四八年十二月八日、ドイツ改革派教会牧師ダニエル・グリングを父、キャサリンを母としてペンシルヴェニア州シュルーズベリに生まれた。父方の祖父母はドイツからの移民だったので、孫のアンブローズもドイツ語が巧みだった。当然のことながら、ドイツ改革派の教職や教会員の多くは英・独の両国語を話したのである。二人目の宣教師モールも、三人目のホーイもドイツ語で説教ができたし、シュネーダーも家族との交信はドイツ語によることが稀でなかった。この関連で、グリング自身が面白い逸話を伝えている。ある時東京で日本の医学生がグリングを訪ねて来て、英語は不自由だがドイツ語なら困らないと述べたので、グリングが早速ドイツ語で話しかけたところ、それを解しなかった青年は真っ赤になって退散したとのことである（『メッセンジャー』一八八三年二月十四日）。ともあれ、アンブローズはヨークの公立高校を経てフランクリ

ン・アンド・マーシャル大学に入学、一八七五年に学士号を得て卒業、引き続き、イェール大学神学校に進み、一八七八年に神学士号を取得して卒業、ザイオン中会において准允を受けて説教者の資格を与えられ（『メッセンジャー』一八七八年六月十九日）、宣教師として選任された後、イーストンの東部地区総会において按手礼を受けた。

『メッセンジャー』十一月六日号はその情景を感動的に伝える。二時間を越える礼拝はまず、老ネヴィンの招詞をもって始まり、按手礼が執行された後、全会衆の歌う「かの偉大なる世界伝道の讃美歌『北の果てなる氷の山』」（現行讃美歌二一四番）の大唱和があり、最後に地区総会議長の老ボンバーガーの祝禱をもって閉じられた。なお、この会期中に結婚式を挙げたばかりの新妻ハッティも同席して、二人は数百名の会衆の祝福と惜別の言葉を受けた。ハリエット・ルクリーティア・マクレインはペンシルヴェニア州チェインバーズバーグの生まれで、グリングとは幼なじみであった。小学校教師であったハリエットは日本赴任後もよく夫を助け、ことに女子学校設立の幻を描き、確かに当初の夢とは違った形になったとしても、間接的には宮城女学校の創設へと連なっていくことになる（『メッセンジャー』一八八三年九月二十六日、一八八四年七月十六日）。

任職を受けて後、各教会や中会を巡回して外国伝道意識の高揚を図っていたグリング夫妻が、実際に出発準備も整って送別会に臨むのは、選任からほぼ半年近くも経った翌年三月のことである。三月十三日、レディングの第一リフォームド教会で開かれたこの送別礼拝において、グリングは一方では、故国と身近な者たちを後にして「暗黒の中に住む異教徒」のうちへと身を投ずる悲しみについて述べると共に、他方では、教会の祈りと主なるキリストの導きを確信して壮途に着こうとする喜びを披瀝した。『メッセンジャー』は多分に情緒的な壮行の辞を

掲げてグリング夫妻を励ました。「さらば、わが愛する友よ。出で発て、わが兄弟よ。汝は長らく待ち望まれた改革派教会の旗手であり、福音の軍旗をはるかに遠き異教の地に打ち立てようとする。われらの思い、われらの望み、我らの祈りはすべて汝と共にあり。……強く雄々しかれ。たじろぐなかれ。いずこへ行こうとも、主なる神は汝と共にあり」（三月十九日）。

グリングの来日

日本に着任したグリングはオランダ改革派教会の宣教師ジョン・アメルマンに迎えられ、その斡旋で東京に本拠を求めるが、適当な住居が見つからなかったので、やむを得ず横浜に戻り、そこで借家をすることにした。「四部屋だけのバンガローのように小さな家ですが、たいへん便利です」。もっとも、この家に対しても月に二十七ドルもの家賃を支払わなければならなかった。初期の宣教師たちの文通には、日本の物価高についての不満が何度も現われる。日本の生活費がかさむことは、今と変わりなかったと見える。


アンブローズ・D・グリングと家族

横浜に落ち着いたグリングは、ただちに日本人青年について語学の勉強に取りかかる。いったい、グリングにはアメリカを発つ前から固く決心していたことがあった。それは実際に伝道活動を始めるに先立って十分な準備をすること、すなわち、まず日本語に通暁するために時間をかけることである。この青年は、すでに何年も東京の大学で外国人教師について学んでいたので、英語が達者であった。青年はまたキリスト教への興味を示したので、グリ

ングはハイデルベルク信仰問答を教えることにした。「彼を教えることは大きな喜びであり、彼以上に熱心な聴講者を私はこれまで教えたことはありません。異教徒の心の闇を初めて打ち開く大きな嬉しさをだれがわかってくれるでしょう。私はいくら教えてもけっして疲れません。彼はまるでその魂が渇いていたかのように、教えたことを呑み込むのです。……私は彼を善良で熱心なキリスト者、立派な改革者、そうです、本物の改革者に仕上げたいのです」（『メッセンジャー』一八七九年九月二十四日）。

横浜到着からちょうど満一年経った一八八〇年六月一日付けで、グリングは最初の年次報告書を外国伝道局宛てに書き送る。彼は蔓延するコレラにおびえ、地震に肝を潰されながらも、危害をこうむることなく一年を送れたことを感謝する。しかし、一年前の日本人に対する燃えるような思い入れは影を潜め、現地人に対するいくぶんか冷めた観察がうかがわれる。彼が気付いたところによると、この国の人々の多くは、たばかりとごまかしと不実に傾き、同国人の間でそうなだけでなく、外国人に対する時はなおさらである。「彼らは外国人を騙すことに少しも良心の傷みを感じません。彼らは平気で三倍、四倍の値段を要求します」。かの青年についても、確かに教師としては有能であるとしても、たび重なるグリングの誡告にもかかわらず悪の道から離れようとしないので、ついに解雇のやむなきに至った。「完全に悪しき者の掌握のもとにある」と言われる具体的な内容は不詳であるが、この一文にも、自分にとって悪と思われるものに目をつぶることのできなかったグリングの性格が垣間見られるかもしれない。いずれにしても、グリングは日本語の勉強を続けるが、英語のできる日本語教師は、外国人に日本語を教えるよりも自分の英語を向上させようとするので、「生徒が先生から日本語を学ぶよりも、先生の方が生徒からもっと多く英語を学ぶことになりがちです」（『メッセンジャー』一八八〇年九月八日）。

来日から満三年後、彼自身が準備期間と呼んだ時期が満了した一八八二年六月一日付けで、グリングは恒例の年次報告を書き送る。宣教師に義務付けられていた年次報告のすべてを紹介するごときは、もちろんのこと本書の企図からほど遠いところであるが、少なくともグリングのこの報告は、彼自身だけでなく、彼を派遣しているドイツ改革派教会外国伝道局が、やがて日本伝道をめぐって抱えることになる問題を見事に浮き彫りにするので、多少の紙面を割くことにしよう。問題とはほかならぬ、教会を拠点とするいわゆる直接伝道か、それとも学校教育を媒介とする間接伝道かという点にあった。後に見るとおりであるが、この問いにどう答えるかによっては、やがて生まれる東北学院も、その存立そのものが危うくなりかねなかったのである。

グリングは過去三年間、一日として休むことなく続けてきた日本語の勉強について報告する。

私はこの三年間というもの、ほとんどただの一週間も休暇を取ることなく、絶え間なく日本語のどの面かについて勉強を続けてきました。私は勉強しすぎないようにだけ注意せねばなりませんでした。この地ではそうなりがちだからです。私は全力を挙げて勉強に打ち込みました。私は毎日、朝早くから晩の九時まで、運動のための数時間を別とすれば、勉強を続けました。……それというのも、言語において最も良い訓練を受けた者が、最善の活動領域を見いだすことには議論の余地がないからです。私たちが役立つかどうかは、自分を理解してもらえるかどうかに大幅に懸かっているのです。……すでに故国で十分な教育を受けてきた者は、ここでは新しく身に着けるべきものはそれほど多くありません。むしろ、彼の最大の努力は日本語に習熟し、自分がすでに知っていることを、わかってもらえるように教えることに向けらるべきです。私たちにとって最初の、そして最大の課題は、これらの人々をキリスト信者にすることです。確かに、

はっきりとキリスト教的な教育の必要は、世俗的教育の必要よりもはるかに大きいのです。しかし、ある人をキリスト信者にすることと、学問のある人間に育てることとは別事です。彼にまず西洋の学問を教えることによってキリストへ導くというのは、たいへんなまわり道で、しかもけっして確実な道ではありません。

ここには、後に宣教路線をめぐってグリングと伝道局の間で起こる確執の芽が紛うかたもなく読みとられる。要するに、教会中心主義か教育中心主義かが問われているのである。もちろん、ドイツ改革派教会の伝統に育った教職として、グリングも学校教育の価値そのものを認めるにけっしてやぶさかでない。しかし、それだけのことならば、「教会が何人かのキリスト信者の教授を捜して派遣し、学校（アカデミー）を建てる」ならば、それで十分である。そして、それが伝道のこの上ない支えになることは疑えない。グリングの論点は、「伝道者は現地の言葉でもっぱら神のことばの宣教に携わるべきだ」ということにある。そのためには伝道者は不断に努力しなければならないのである。結論的に、「牧師が混じり気のない神のことばを宣べ伝えることと、教師が諸科学の真理を教えることの二つは、何としても明確に区別されなければなりません。そして、それは別に困難なことではないのです」。二つの確かさを混同も分離もせずに区別する、それもまた改革派教会の尊い神学的遺産の一つであった。しかし翌年、二人目の宣教師として、グリングとフランクリン・アンド・マーシャル大学の同級生だったジャイラス・P・モールが日本に到着すると共に、問題は一気に表面化するであろう。

グリングの伝道準備

ともあれ、三年の準備期間を終えるに当たって、グリングはいよいよ伝道活動に着手しようとする心の昂ぶりを洩らす。「私は仕事に取りかかりたくてうずうずしています。これほど長い間、沈黙を守ることは私にとって厳しい試練でした。しかし、後になってもっと有用な者になるために、私は沈黙を守ってきました。この忍耐のゆえに、私はもっと役立つ人間になったと確信しております」。三年間の彼の倦むことのない日本語、ことに漢字の研鑽は、たとえば一八八四（明治十七）年刊行の『鄙語海徳山問答』、および『漢和英字書』となって現われた。前者は改革派系諸教会の信仰と生活の基準であるハイデルベルク信仰問答の邦訳であるが、地名の表音そのものにも明治時代らしい工夫が凝らされていて興味深い。

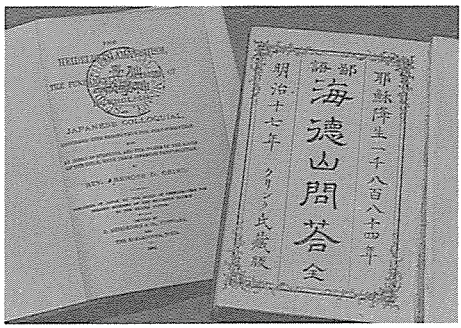

訳文の面でグリングを助けたのは木曾五郎である。木曾（旧姓千村）は名の示すとおり代々信州木曾の代官（幕臣、四千百石）の家系に属し、すでに維新以前に名古屋の「嘗百社」で英語を修得し、蕃書調所英学教授手伝並となり、堀達之助の下に同僚らと共に『英和対訳袖珍辞書』を編纂した。維新を境に英学教師となり、明治三（一八七〇）年、芝増上寺内徳水院の斗南藩（旧会津藩）洋学塾で井深梶之助、山川健次郎らを教えたが、一八七二年、長老派教会の宣教師カラゾルスの勧めでシカゴに二年間留学、帰国するとカラゾルスより洗礼を受け、同年十月、東京第一長老教会の設立に参画、以後はグリングを助けるまでカラゾルスの築地大学校で英語を教えていた。明治三十六（一九〇三）年の逝去まで、グリング、モールらドイツ改革派の宣教師たちの伝道を助け、後に創立された神田教会の牧会にも当たった。

さて、『海徳山問答』は表題の示すように「鄙語」、すなわち「ひなことば」、つまり当時の口語文による訳で、その緒言において「此の海徳山問答は耶蘇教を学ぶものの基礎なり」とし、かつ、この訳文が「鄙語の鄙なるを以て此書を棄損こと勿れ」と勧める。初版に付されたフルベッキの序文を見ると、長老派教会の宣教師E・R・ミラーの協力を得たことがわかる。ついでに言えば、ミラー自身もハイデルベルク信仰問答を『聖教信徒問答』として訳出し、明治二十四年には改訂訳を出している。グリング自身、この間の事情をジョンストンに宛ててこう書き送っている、「私は何年か前に、主として長老派によって訳された信仰問答を用いてもよいと考えましたが、それは文語文でした。私はそれで勉強を始め、後で文語を口語に直そうと思いました。しかし、それが無益で不健全であることがじきにわかりました」。ちなみに、初版の定価は和英両文の場合二ドル、和文のみは四十銭であった。いずれにしても、ドイツ改革派の側でも、早くも翌年には『基督教海徳山問答』として改訳しているところを見ると、「ひなことば」の限界を感じたのかもしれない。なお、参考までに、有名な第一問を初版と第二版で対比するならばこうなる。「生死ともに汝の唯一の安慰は何で御座りますか」。それが第二版においてはいくらか文語調に変えられてこうなる、「何が、生たると、死たるに於て、唯一の、汝安慰で有之まする」。なおついでに『聖教問答』を見るならば、「生死ともに汝の単一なる安慰はなんぞや」とはなはだ簡潔である。明治初期の日本語文体の揺れを想定させるかもしれない。

他方、『対訳漢和英字書』は六百五十ページの大著で、楷書の他に草書、行書など二十五の異体の説明に始まって、漢字の成り立ち、構造、日本語と中国語の発音の対比、英語の意味と詳細を極め、最後に劃数による索引を付するなど、徹底した編集方針をうかがわせ、グリングの打ち込み方を推察させるに十分である。なお、一語付

け加えるならば、本学院所蔵の一冊は、創立者ウィリアム・ホーイが一八八五年十二月二十八日に購入したことがホーイ自身の署名によって確かめられる。同月一日に横浜に着いたばかりのホーイが、仙台からの招きに応じて視察のためにただちに仙台を訪れ、東京に戻った頃である。やがて中国に渡って中国語と苦闘することになるホーイが、日本在任中にどれほど多くをここから学んだかは知るすべもないが、いずれにしてもこの「字書」は携えずに仙台を去ったと見える。

グリングの伝道開始

一八八〇（明治十三）年春になって、外国伝道局は東京の築地二十八番地の西洋館をグリングの住宅として購入する決定を下し、夫妻は東京に本拠を移すことになる（『メッセンジャー』一八八〇年四月十四日）。グリングは頻繁に日本における見聞を故国の教会に書き送り、『メッセンジャー』はそれを掲載して海外伝道熱の高揚を計った。それらの文通の多くは、外国人の目に触れた明治初年の日本の実情をいきいきと伝える点できわめて興味深いが、これ以上の詳細にわたる紙幅は残されていない。

一八八一年の秋から、グリングは小さな印刷機を用いて伝道用の小冊子を刷り始め、これを大八車で運んでは配布する伝道を開始したが、まだ日本語の説教はできないと記す（ジョンストン宛て、一八八一年十月十日）。しかし、翌一八八二年初夏、彼が準備期間と呼ぶものが満了に近付くに伴い、グリングは伝道地を探し始め（『メッセンジャー』七月二十六日）、六月一日になって九段に日本家屋を借りることに決め、ここを拠点としていよいよ直接伝道を開始した。六月十八日と翌十九日付けの二通の手紙は、グリングの伝道の戦いを目に見えるように伝える。六月の最初の日曜日、生憎の雨にもかかわらずに集まった十二人の聴衆を前に、グリングは漢字混じりの

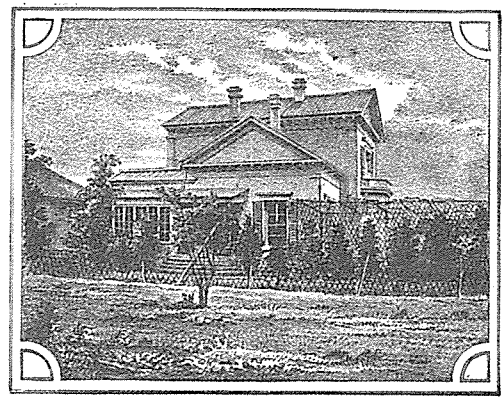

グリング宅(築地28番地)

手書きの原稿をもとに、最初の日本語の説教を試みた。「私は淡々と読み続けました。この人々に対し彼ら自身の言葉で福音を宣べ伝えるという特権に、私は喜びを感じました」(『メッセンジャー』八月二十三日)。次の日曜日にはグリングは原稿なしの説教に挑戦する。「その方が聴衆の興味を惹くことがわかったからです」。日曜の午後には、教会学校においてハイデルベルク信仰問答を教えることになる。あらかじめ自宅で黒板に書いた第一問とその答えを、グリングは大声で朗読させる。「私はこの第一問が大好きです。それは新しい装いを着けたからといって、その美しさを少しも失いません。実際、何ものも―日本語といえども―その美しさを変えることはできないのです」(『メッセンジャー』七月二十六日、八月二十三日)。

伝道活動は順調に伸び、グリングはジョンストン幹事に書き送る、「私の最初の説教場所での活動は着実に進展しております。福音はパン種のようにその道を進んでおります。私はここでなされている善きわざの明らかなしるしに幸せを感じます。日曜学校は順調に成長し、私は多くの生徒たちに讃美歌や主の祈り、十戒、使徒信条、その他われらの救い主に関する多くのことを教えました」(『メッセンジャー』一八八三年一月十七日)。同じ報告によれば、グリングは日本橋の元大工町に二百ドルの金を投じて古い学校の建物を入手し、ここに学校を開設しようと計画する。「私は自分の仕事に満足しております。大統領職を含めて、アメリカには、この地での私の仕事と交換したいと思うような仕事はありません」。しかしグリングはさらに付言する、「私はだれかがこの地にいて、

私を助けてくれればどれほど良いかと思います。遠からずして、だれかがこの地に送られて来ることと信じます。母教会がいつまでも私をただ独りにして置くはずがないと思うからです」。実際、すでに見たように、伝道局は一人ではなく二人の宣教師を日本に派遣することに始めから決めてはいたのである。再び、問題は人であった。この長く待ち望まれた二人目の宣教師として日本に向かうことになるのが、ジャイラス・ポーク・モールである。

第三節　モール宣教師の来任

モールの生い立ちと献身

モールはその自伝『在日四十年の思い出』（一九二五）をこう書き出す、「私は宣教師になるように生まれついたと言うことはできない。私は若い時から宣教師になろうと考えていたわけではない。大学に入る前、大学在学中、神学校在学中、あるいは牧会を始めてからさえも、外国伝道に赴くなどという考えは私にはなかった」。そのモールが四十数年の伝道の生涯を日本で送り、東北学院の設立にも関わり、東京、埼玉、あるいは山形の伝道に顕著な功績を残すことになったとすれば、それは確かに人間の思いを越えた神のわざとしか言いようがないだろう。

モールは一八四七年十一月二十七日、ペンシルヴェニア州パーカスィに生まれた。父親は英国系であったが、母方はドイツ系であった。二歳のとき父親を失ったため家族離散の非運にあい、けっして恵まれた境遇に育ったとは言えないが、「生来学を好みしを以て、或は農業を助け、或は教鞭を執つて学資を得、日夜刻苦勉励、一千八

百六十九年、遂にランカスターなるフランクリン、マーシャル、カレージに入学し、一千八百七十三年卒業の栄冠を獲たり」（『ゆかしき足跡』一九二三、一ページ）。さらに神学校進学の学費を得るため、一年間「普通学校」の校長、さらに一年間高校の校長をつとめた後、オハイオ州ティフィンのハイデルバーグ大学神学校に進み、一八七七年神学校卒業と同時にオハイオ中会の准允を受け、さらに翌年七月の中会において按手礼によりランカスター郡ミラーズヴィル教会の牧師職に任ぜられた。前述のように、モールはグリングとフランクリン・アンド・マーシャル大学の同級生だったので、同年秋にイーストンで開かれたグリングの宣教師任職式にもその妻アニーと共に出席し、多大の感銘を受けた。日本に向かうに先立って、グリング夫妻はミラーズヴィルにモール夫妻を訪ね二日間も滞在して語り合ったが、離別に際して「ミスター・グリングであったかミセス・グリングであったかがこう言った、『きっとあなたがたもいつか日本に来ることになるでしょうよ』。すると妻は『私はそのつもりですよ』と答えたが、私はそのような考えにただ笑うだけだった。単なる冗談としか思えなかったからである」（『在日四十年の思い出』一六ページ）。

五年間のミラーズヴィル教会在任中、始めは冗談としか思えなかった日本への召命感は次第に強まるばかりであった。一八八三年の春、モールがその妻と共に真剣にその前途に思いをめぐらしていた頃、外国伝道局は二人目の宣教師を祈りをもって探し求めていた。その条件は既婚者で、しかも家族の小さいこと、加えて牧会経験のあることであったが、モールはそれが自分に向けられたものであるかのように感じ始める。長い逡巡の末にモールが伝道局に志願書を送った時点で、他の候補者はただ一人、若いデイヴィド・シュネーダーだけであった。しかし、神学校を卒業したばかりでまだ独身だったシュネーダーは、上記の条件を満たしていなかったので、伝道

局は一致してモール夫妻の派遣を決定した（『メッセンジャー』一八八三年三月二十一日）。七月十八日、四年前にグリング夫妻の送別礼拝の開かれたハリスバーグのセイラム教会において、今度はモール夫妻のために心のこもった送別の祈りが捧げられた。

モール夫妻は九月二十三日、長く苦しい航海の末に横浜に到着するが、同船者の中には、それぞれ中国あるいは日本の任地に向かう二十数名の宣教師とその家族が含まれていたという事実からも、諸教会が外国伝道に傾けた熱意の程が推し量られよう。横浜にはグリング夫妻が出迎えており、四人は「歓喜の涙にひたり、元気で再会できたことについて心の中で神に讃美を捧げた」（『メッセンジャー』一八八三年十一月七日）。二人はグリングの斡旋によって同じ築地の四番地に借家を見つけて住まうことにする。「日本の第一印象は最も好ましいものです。私たちはこれからの仕事に希望を持っております。この地における自分たちの生活と仕事が大変好きになることを信じて疑いません」。一月余り後の十一月三日、日本の物価高を嘆きながらも、モールは「日本人の間から改宗者を得るならば、他の異教諸国におけるよりも、もっと意味があります。もちろん、主の目の前に彼らの魂がより貴いからではなくて、かくも進歩的で知性溢れる人々が、ひとたびキリスト教に変わるならば、彼らの影響力はそれに応じて大きいでしょうし、他の極東の国々で福音を広めるのに大きな助けとなるからです」（『メッセンジャー』一八八三年十二月十二日）と記す。

グリングとモール

日本到着早々、モールは日本語を学ぶかたわら、築地の借家でささやかな伝道活動を開始した。神学校入学前、また卒業後、学校教師の経験もあったモールのまわりには、英語を

習う目的もあって何人かの日本人が集まり出したからである。しかし、もともとモールはグリングの同労者として派遣されたのであって、独自の伝道活動の展開は要求も期待もされていなかったのである。グリングは、すでに述べたように、日本橋に近い元大工町に求めた小さな校舎と居宅を用いて、週日には学校を、聖日には礼拝と日曜学校を始めようと計画中で、モールにもその手助けを期待していたとしても不思議ではあるまい。翌年四月二十三日付けのミセス・モールの交信は、翌日この小さな教会で八人ないし九人の受洗者が予定されていることを伝える。「これは素晴しいニュースではないでしょうか。私たちもこのことでたいへん嬉しく思っております」（『メッセンジャー』一八八四年五月二十八日）。


ジャイラス・P・モール

繰り返すことになるが、グリングとモールは、かつてはフランクリン・アンド・マーシャル大学の同級生であり、今や日本伝道の同労者であって、この二人の協調関係は間然するところのあるはずもなかった。先任のグリングの主導性のもと、モールの協力によって元大工町を拠点とする伝道が進展し、教会形成も緒に着こうとしていたまさにその頃、どのような運命の風の吹きまわしか、この二人の宣教師同志の間に冷たい隙間風が吹き抜け始める。直接の、そして事実的な表面上の原因はモール夫人アニーの病気であった。モール自身はその理由を彼らの居住する築地が埋立地のため、湿気が多いせいとして、箱根に転地療養を試みたりした末に、同じ東京でももっと高台の麹町の上二番町に転居することにした。

ところが、グリングはアニーの病は神経性の疾患であると決めつけ、強い調子の手紙を伝道局に送ってモール夫妻の召喚を要求した。事柄の性質上、『メッセンジャー』紙上ではついに公表されることのなかった何通かの手紙において、グリングはモール夫妻を激しく弾劾する。「私は教会が別の男女を派遣する必要を強調するためにこの手紙を書いております。モール兄弟とその妻はまもなくアメリカに帰国しなければならなくなるでしょう。……私たちは彼らに深い同情を禁じ得ません。そして、伝道局ができるだけ早く、彼らの代わりになる人をだれか派遣して下さるようにお願いいたします。モール夫妻は言葉の不自由さのゆえに、私にとってはほとんど助けになりません。……伝道局は時間と経費を無駄にしないために、即刻彼らを召喚すべきです」。そう言ってグリングはジョンストン幹事に対して、神学校を出たばかりの若い宣教師を派遣すべきことを勧める。もっとも、彼自身の伝道活動については「万事は順調に運んでおり、将来の見通しも明るい」と報告する（ジョンストン宛て私信、一八八四年七月三十一日）。

しかし、半年後の一八八五年一月二日付けのグリングの私信は、モールとの間の確執がもっと根深いものであることを明らかにする。グリングはミセス・モールの病気が神経性のものであり、モール自身も自己抑制を失っていると主張する。「モール兄弟は衝動的で、血の気が多く、しばしば一時的な思い付きで物を言うので、数時間もしないうちに考えが変わるほどです」。ところで、グリングの観察によれば、実はミセス・モールの「神経症」の根底にあるのは、ある日本人男性との特殊な関係にほかならない。すぐ前で述べたように、モール夫妻は日本着任早々に自宅を開放して、できる範囲での伝道を始めていた。グリングによるならば、ミセス・モールは、この家庭集会に参加はしていたものの、教会の正規の礼拝には、さまざまの口実を設けて出席しようとしないある

男性に、自分の病床の傍らで洗礼を授けることを願ったが、さすがに周囲の反対で取り止めた。「私たちは彼女の病気が良くなり、この男性がきちんとした信仰問答教育を受け、他の人々と同様に、規則正しく教会に出席するようになるまで待つべきだと説得しました。この者だけを例外扱いしたくなかったからです。しかし彼女は聞き入れようとせず、今すぐ洗礼を授けなければならないと言い張り、長老派の宣教師のタムソン氏を呼びにいって、彼に試問を依頼しました。タムソン氏はいやいやながらもこの依頼に応じたのですが、これは私にはいかにしても耐え難いところでした」。この男性の姿が見えないとヒステリー症状を呈するミセス・モールの「神経症」は、宣教師団全体を辱めるに足るものであるとグリングは指弾する。

もっとも、ミセス・モールの側にも十分以上の言い分はあったのである。一八八四年五月、六月、さらに十月に伝道局幹事ジョンストンに宛てて書かれたモール夫妻の手紙は、上述の「事件」にもう一方の当事者の側から光を当てる。その詳細に立ち入る余裕はここでは残されてはいないが、モール夫妻の名誉のためにも数行付け加えることが望ましいだろう。ある時ミセス・モールが治療のために訪れた歯科医の一家、およびその書生はモール夫妻の感化のもとにキリスト教に興味を持つに至り、診療の終わった夜分にモール宅を訪ねては、英語の聖書やハイデルベルク信仰問答を一緒に読むようになる。やがてこの歯科医は受洗の希望を表明し、しかもそれまで信仰の手引きを与えられたモールの手から洗礼を受けることを願ったのである。日曜日にも診療をしていた歯科医は、それまでは聖日礼拝に出席できなかったが、受洗の条件としてモールが要求した聖日厳守をも約束した。しかるに、グリングはあくまでも自分自身の手による洗礼を主張し続けたので、モールはやむなく「個人的に洗礼を施し、どこか他の教会に出席するように手配をしました」。

百年以上も後のわれわれには、「事件」の真相がもう一つ明らかには見えてこないとしても、問題の核心はこうした、いわば個人的な感情のもつれではなくて、グリングとモールの間の宣教方策をめぐる考えの相違にあったとしか解釈できない。すでに日本橋の元大工町では定期的な聖日礼拝が守られているのに、モールが自宅で集会を開くこと自体がグリングの目には教規違反であった。「モール兄弟は無秩序と分裂の種を私たちの間に播いています。教会規則を破ってこのような人々に自宅で洗礼を施し、長老たちの臨席なしで聖餐式を執行しているからです。……この種の勝手な行動は、現下の時点では私たち宣教師団の利益にとって決定的に有害です」（一八八五年一月二日）。そう言ってグリングは、伝道局がモール夫妻に対する批判の表現として、二人を東京から神戸へと転任させることを強く要求する。すぐ上で「宣教方策をめぐる考えの相違」と言ったが、それは何もこの二人が自覚的あるいは意図的に、異なる二つの伝道方策を抱懐し、これを実行に移したということではない。モール自身がその回顧録において、信仰問答による「教育的方策」を、いわゆる「伝道的方策」と対比し、改革派教会では他の教会に比して脱落者が少ないのは、信仰問答教育の成果であることを認めて、大いにこれを称揚する。「日本の牧師はそれに興味を示さず、これを実施しないことから、アメリカの宣教師も、好むと好まざるとにかかわらず、彼らと歩調を合わせてしまっている」ことをモールは慨嘆する（『在日四十年の思い出』五四ページ）。

それにもかかわらず、ここで、はしなくもあらわになるのは、すでに第一章でも言及した伝統的な改革派の教会形成と、それを脅かすかのごとき信仰復興運動の方向付けとの間の相剋・対立である。ドイツ改革派教会そのものが数十年にわたって、この分立・葛藤に苦しんだ事情は既述のとおりである。それはけっして遠い昔の出来事ではなかったのである。一八八一年の教会全国総会に提出された外国伝道局の報告にもこうある、「ランカスター

における全国総会で始まった和解運動が、一八七九年にハリスバーグで開かれた和解委員会の作り上げた提案に基づき、本総会で可決されようとしている事情を考えると、教会のすべての党派が外国伝道事業において心から一つになることの大切さを、われわれは力説したい」（「総会議事録」）。しかもなお、教会の中には相容れざる二つの流れのあったことは否定し難いところである。強いて言うならば、グリングは一方の立場を類型的に代表し、モールはもう一方の流れに立つ。モールは時間をかけた養育、教会の法規的枠の中での涵養よりは、今・ここでの回心体験、そこで執行される聖礼典に意味を見ようとするかのごとくである。グリングとモールではなくて、彼らが依って立つ二つの考え方の相違は、やがて東北伝道においても繰り返し問われることになるであろう。そのために仙台教会も分裂を見るし、東北中会も分かれ争うことになる。しかし、これらはなおしばらく後の物語であって、今はドイツ改革派教会の日本伝道という主題に立ち戻らなければならない。

第四節　教会形成の努力

元大工町教会の組織と埼玉伝道

結局のところ、グリングとモールの二人は、ちょうど二千年前に使徒パウロとその同労者バルナバがそうしたように（使徒行伝一五・三六―四〇）、それぞれの宣教の道を歩むこととなる。前述のように、グリングは日本橋に近い元大工町に入手した家屋を拠点として着々と伝道を進めていた。一八八四年五月十九日付けのモールの手紙は、ドイツ改革派教会の最初の組織的な実りとして

の元大工町教会の設立の様子を詳細に伝える。五月四日の日曜日には二人の子供の洗礼式が行なわれ、次の日曜日には長老の鈴木某と執事の有谷某の任職式、最後に、五月十八日には最初の聖餐式が執行され、こうして十五人の成人と五人の幼児を会員とする教会が設立された。うち六人の成人と三人の幼児は地理的理由から、同じ系統の長老派教会からの転籍であった（『メッセンジャー』七月二日）。同年暮れには小さな礼拝堂も完成して、最初のクリスマス礼拝が捧げられた（『メッセンジャー』一八八五年二月十八日）。後にこの教会は場所を神田の美土代町に移して会堂を新築し、神田教会と称して有力な伝道を展開、一九〇八年には自給を達成した（『メッセンジャー』一九〇八年三月二十六日）。木曾五郎がここで奉仕したことは前述のとおりであるが、後に仙台神学校の最初の出身者の島貫兵太夫が牧会した。その後も東北学院の卒業生が牧会に当たり、特に小平国雄は戦前より戦後まで在任した。戦災によって会堂を失った現在は代々木に移転して、代々木中央教会と称する。

グリングは東京の都心の伝道に加えて、北の郊外の王子から、さらに埼玉県へと活発な伝道を展開した。一八八五年四月四日付けのグリングの来信は王子伝道の様子、特に最初の洗礼について報告する。拠点となったのは一年前に受洗した地元の鈴木の家で、この四月十日に警官を含む三名の男性と六名の女性が、一年近くの信仰の訓練を受けた後に洗礼を授けられた。すでに他で受洗している三名の男性が転籍を申し出ているので、近日中に教会を組織することになるであろう（『メッセンジャー』六月十七日）。

同じ四月の十九日には、グリングは伝道助手と共に、築地の居宅から北に十七マイル離れた越巻村（後に越谷）に伝道と礼典執行のために赴く。土地の名士吉田兼三郎はかねてより日本橋の教会とも深い関わりを持ち、自分の家族や村人への伝道を願っていた。グリングは時にはモールを伴ってしばしばこの地を訪れ、やがて有力な教

会が吉田家および隣村の中村家の一族を中心にして形成される。グリングが日本を去ってからも、モールの手で伝道活動は続けられて大宮、岩槻、川口、川越などにも及び、長く東北学院神学部出身者の伝道圏として留まった。なお、吉田兼三郎の長男菊太郎は後に東北学院神学部に学んで第五回卒業生となり、さらにランカスター神学校にも留学、帰国後はまず福島県の平で伝道に従事、後には故郷の埼玉県に戻って、大宮教会の牧師として長く奉仕し、第二次大戦の後にまで至った。さらに付言すれば、同じ土地の中村家の息女は後に仙台に出て、長年シュネーダー家に仕えたし、さらにその長女は献身して、現在も牧会に従事している。いずれも、越谷教会の結んだ喜ばしき信仰の実りであって、グリングが主張してやまなかった着実な教会形成の必要を立証すると言ってよいだろう。

このように、グリングはけっして「直接伝道に不向きな学者風の人物」（『東北学院七十年史』四八ページ）だったわけではなく、前にも触れたように方策こそ慎重かつ細心であったが、伝道、しかも教会形成による伝道には強い意欲を持ち、積極的にこれを展開したのである。それだけに、やがて伝道局の方針が学校教育による「間接伝道」へと傾いていくにつれて、本国の母教会との間に意思の疎通を欠くようになり、加えて個人的な性格の問題もなかったわけではないところから、数年も経たないうちにドイツ改革派教会を離れることになったのは遺憾である。しかし、日本伝道に未経験な同教会の最初の宣教師としてさまざまの労苦を重ね、東京を中心とする拠点を作り上げると共に、後に述べるようにドイツ改革派教会の仙台進出にきっかけを提供したことからも、忘れてはならない存在と言えよう。

番町教会の組織

他方、モールはグリングとは別個に彼自身の伝道を東京市内で計画し、これを進展させていた。たとえば、一八八四（明治十七）年のクリスマス礼拝が、隣接した同じ築地でありながらも、グリングとモールとそれぞれの居宅で行なわれていることは、二人の関係を象徴するかのようである（『メッセンジャー』一八八五年二月十八日）。やがて、埋立地の築地がミセス・モールの健康に良くないし、外人居留地では日本人との接触も意のままにならないことに気付いたモールが、一八八五年の六月に高台の麹町上二番町に転居した次第は前にも述べた。もっとも居留地を出るためには、だれか日本人のもとに雇用されることが法によって要求されていたが、それもたまたま福島某というキリスト者が学校開設の願いを持ち、外人教師を求めていたので好都合であった（『メッセンジャー』一八八五年八月五日）。結果的に、この学校がどうなったのかは文献の上ではつまびらかにしようがないが、ほどなくミセス・モールの病気も癒え、積極的な伝道に乗り出したことは間違いない。

モールは英語のほかにドイツ語も教えることができたので、学校に働き口を求めることは容易であった。しばらく後のことであるが、その一つの学習院を辞するに際し、院長の大鳥圭介は「証状」を与え、「氏ノ本院ニ在リテ英語ヲ教授セラル、ヤ茲ニ六閲月能ク其職ヲ守リ生徒ヲシテ学業進歩ノ緒ニ就カシム今ヤ去テ他ニ赴カントス余本院ノ為ニ之ヲ惜ム因テ右事実ヲ証スルコト此ノ如シ」（明治二十年三月）と記している。モールは現在の借家に加えて隣家とその土地をも購入する希望を持ち、伝道局に打診するが、六月二日付けのジョンストンの手紙は、伝道局が五千五百ドルという見積り額に躊躇するさまを伝える。なお同じ手紙は上で触れたようなグリングとモールの間の確執にも言及し、「実のところ、われわれは個人的な事柄や主観的な判断に困惑を感じている。その結果

は協調の欠如であり、それはわれわれにとって痛みであり、神の霊を悲しませることになる。日本在任の宣教師も本国の教職たちと同じ教規のもとにあり、法と秩序に従って行動することが求められている。すべてのエネルギーは日本に改革派教会を樹立することに向けられるべきである」と誡告する。遠く離れた故国の教会の当惑ぶりが伝わってくる感じである。

つまりは東北学院の前史にほかならないこの章であるからには、ドイツ改革派教会の日本伝道のすべての局面について委細を尽くすことは求められてもいないし、必要でもないであろうが、なお少々モールの伝道活動について述べて、先を急ぐことにしよう。モールが移り住んだ麹町はいわゆる山の手で、近隣の住民の外国の事物に対する関心も深く、ほどなくしてドイツ改革派教会の第二番目の会衆としての番町教会が組織された。モールの家の真向かいに居住していたのは歯科医のイーストレイク一家であった。イーストレイクの父親はフィラデルフィアのハイデルバーグ改革派教会の長老であり、一方、夫人は長老派教会のウィレッツ牧師の妹で、モールも同牧師の講演を何度か耳にしたことがあった。一家は篤い伝道心に燃え、自宅を開放してささやかな家庭集会を続けていた。

さて、モールは勤務先の学校で英語を教えるかたわら、英語による聖書研究会を開いて青年たちを集め、他方、築地に住んでいた頃のミセス・モールの英語聖書研究集会のメンバーも番町に従ってきたので、その数はかなりに上った。こうして組織された番町教会の会員の中には、後に初代の衆議院議長となる男爵中島信行夫妻も含まれていた。夫人は早くからミセス・モールの聖書集会に加わっていた上、中島自身も当時関わっていた法制関係の英文書籍を理解するに際してモールの援助を求めたことがきっかけで、やがて洗礼を受けて番町教会に加わる

ことになったのである。中島は後に駐イタリア公使を勤めたが、帰国して間もなく逝去し、夫人も数年して後を追った。イーストレイク宅の家庭集会もやがて教会組織を整え、後に著名な牧師になる植村正久を伝道者として迎えていた。この教会の受洗者の中には、はるか後に衆議院議長となる島田三郎も含まれていた。ついでに言えば、十二回議会から十八回まで議長をつとめた片岡健吉も土佐高知教会の長老だった。

道路を隔てた二つの教会はそれぞれ順調な成長を遂げていたが、一八八六（明治十九）年、仙台神学校と宮城女学校が開設されて、ドイツ改革派教会の日本伝道の重心が北の仙台に移ったため、モール夫妻も仙台、さらには山形と転任を余儀なくされ、番町教会の会員たちに惜しまれつつ東京を離れる。モールにとってはほとんど一方的とさえ思われた外国伝道局の転任命令に対し、モールは宣教師辞任をちらつかせてまで抵抗の姿勢を示すが、無益であった。ランカスターの古文書保存庫に今なお残されているジョンストン老幹事とモールとの緊迫した手紙のやりとりは、ある意味で英雄の時代に生きた開拓者たちの息づかいをさえ感じさせるほどである。グリングもモールも、そしてまもなく着任するホーイも、それぞれ言うべきことは明言する勇気を持っていたし、伝道局の年配の当局者たちもそれに耳を傾けるだけの度量を持ち合わせた時代であった。モールを失った番町教会は向かい合わせの植村の教会と合同し、やがて富士見町教会として日本有数の大教会に発展する。

教会か学校か

以上、グリングとモール二人の東京を中心とする最初期の伝道について略説を試みた。明らかになったのは、ドイツ改革派教会の最初の宣教師たちは、共に著しい教育的関心を持ち、機会があるたびに、何らかの教育機関の設立を念願していたということである。それは本編の冒頭でも言及した改革

派の伝統から言えば、あまりにも当然の事であったかもしれないが、制度、民情、慣習などすべての点で未経験な日本でも果たしてそれが通用するのか、きわめて不確かな話であった。しかし、フェリス女学校、明治学院など東京の、そして同志社など関西の先進校の成功ぶりは、この方向付けが間違っていないことを確信させるに十分であった。時あたかも明治十年代初期に当たり、西欧の知識・技術・語学などの需要が大いに高まった時代であることは言うまでもない。グリングが三年間の準備期間を終えていよいよ伝道に取りかかった時、日本橋元大工町に古い学校の校舎を入手することで第一歩を踏み出したことは既述のとおりである。グリングはこの校舎と住宅を平日は学校として、日曜日には会堂として用いることにしたのである。グリングの計画では、だれか日本人教師を雇用し、他の日本の学校におけると同様に教えさせるし、生徒には授業料を科するので、持ち出しとなる分はそれほど大きくはないはずだった。一方、グリングとしては週に一、二度校舎を使って説教をするほか、日曜学校を定期的に開くことを願っていた（『メッセンジャー』一八八三年一月十七日）。

半年後の六月二十日の『メッセンジャー』は、「われわれは日本に教育機関を持つべきか」と題する論説を掲げる。今や二人目の宣教師モールを日本に送るに際して、「どのような種類の活動が重視・強調さるべきか」という問いが焦眉の急となってきた、と論説は展開を始める。周知のとおり、伝道にはさまざまの方策がある。街頭あるいは住居での説教によって成人を信仰に獲得する方法、あるいは新聞、書籍、伝道用冊子の印刷・配布による方法も考えられようし、これらはいずれもグリングがすでに実行しているところである。ところで、最近、グリングはまもなく出発予定のモールに宛てて私信を送り、その中である提案を行なった。その内容というのは、すでに日本橋の近くにグリングが開設した小さな学校を手がかりとして、教育機関を日本に設置しようという計画

であった。「改革派教会は常に教育を宗教の侍女として尊重してきた。宣教師として選ばれたモール師は長く語学の教師をつとめ、流暢なドイツ語を話すことからも、伝道活動のこの領域に入るには適任と思われる」。グリングのこの私信によるならば、

私たちはどこかに青年男女を教育する場所を持たなければなりません。彼らは私たちの活動が進展するにつれて、影響力を持つようになることが期待されます。すでに長老派教会も、メソディスト教会も、聖公会も、組合教会も、オランダ改革派教会も、それぞれ男子あるいは女子の学校を建てており、それらを通して最善の活動を展開しております。彼らはまさしく正道を歩んでおり、私たちも同種のことを何かしないならば、出遅れてしまうでしょう。日本人は西洋の学問に飢えており、このような方法によって、彼らの間で最も影響力のある者たちがキリストのもとに導かれることでありましょう。貧しい者たちもまた福音を聞かねばなりませんが、彼らは教育によって近付くことが最も容易であり、またそこから最大の益を得ることでしょう。

そう言ってグリングはモールが各地の教会を巡回するに際して、この点を力説し献金を募るようにと勧める。グリングの手紙をこのように紹介して、論説は特別な「建築基金」の設定を呼びかける。「私たちの理解するところでは、この建物は礼拝堂といくつかの教室を含み、少なくとも当座は、聖日の宗教行事も行なえるはずである」。

一八八二（明治十五）年六月の年次報告では、按手礼を受けた教職は学校教育に携わるべきではなく、むしろいわゆる直接伝道に専念すべきであると主張していたグリングであるが、もしかすると、その後の伝道体験が、

教育的手段の効用に新しい見方をさせるようになったのかもしれない。それあってか、さらに一年半後の一八八四（明治十七）年七月十六日の『メッセンジャー』は、改革派教会の婦人たちに宛てたミセス・グリングの訴えの文章を掲載する。ハッティ・グリングは教会内の婦人たちや子供たちの間に、外国伝道への関心が深まりつつあることを喜びながら、近い将来、築地に女子学校を設立するという年来の希望が、婦人たちの助力によって実現することを切望する。日本橋にはすでに学校があるのに、なおも女子学校を築地に開設しようとするのは、「ほかの学校もこの地に置かれており、築地には教育的な魅力があるからですし、さらには、少女たちをできるだけ日本の生活や影響から遠ざけて置きたいからです。そのほかに、この居留地以外では日本人の名義を借りないかぎり、財産を持つことができないからです」。校舎は他の教派立の学校と肩を並べるに足るものでなければならない。「アメリカにおけると同様に、日本人にとっても外見が学校を選択する際に重要な要素となるからです」。もちろん、校舎だけではない。「私たちは二人の有能なキリスト者の婦人教師を迎えなければなりません。彼女らは少女たちと一緒に校内に住み、彼女たちの世話をし、彼女らを愛し、養育するでありましょう」。こう記して、ミセス・グリングは教会婦人たちに対していっそうの支援を要望する。この手紙を受け取った伝道局は次のように決議する、「外国伝道に従事することを願うわが教会の婦人会員は、この件に関してジョンストン幹事に連絡すること。幹事は必要な情報を提供し、志願書を九月九日にハリスバーグで開かれる常務理事会に回付すること」。

ちょうど二年後の一八八六年七月十六日深夜、二人の婦人宣教師―リズィ・プルボーとメアリ・オールト―が女子学校開設の任務を帯びて仙台に到着する。

他方、グリングもまた、人間の予測を越える仕方で男子学校への道備えをすることになる。

第五節　仙台への道

押川との出会い

一八八五年の春は四月というから、仙台神学校のささやかな出生から、さらに一年ほど前のある晴れた日の午後のこと、折りから病臥中のミセス・グリングと、これまた「はしか」のために在宅の三人の子供たちを後に、グリングは重なる疲れを癒すためもあって、短い散歩に出かけた。いくらも行かないうちに、彼が会ったのは旧知の仲のバラであった。前にもたびたび触れたように、バラはオランダ改革派教会の宣教師で、築地にある一致神学校（後の明治学院神学部）でも教鞭を取っていた。二人は暖かい陽光のもとで、神学校の建物のベランダの端に腰を下ろして、とりとめのない会話を始めた。「どんな話題から始まったのかは記憶にないが、はっきり覚えているのは、やがて私たちの会話が自分たちの心に一番深く刺さっていること、つまり伝道活動の話題へと移っていったということである」（以下、すべて『メッセンジャー』一八九〇年四月十七日）。

話はたまたま、ドイツ改革派教会の外国伝道局が一年足らず前のミセス・グリングの「訴え」を聞き入れ、女子のための学校を開設する決定を下し、二人の婦人宣教師を派遣する用意があること、そのため東京のどこかに適当な土地を探していることなどに及んだ。グリングは長い経験を持つ先輩の伝道者としてのバラに助言を求める。それに対するバラの早速の返事はこうであった。彼はつい先日、仙台および東北地方での伝道旅行を終えて

帰京したばかりであった。前述のように、オランダ改革派教会は盛岡を中心としてすでに伝道活動を展開しており（『聖教信徒問答』の出版地は盛岡である）、宣教師たちも時折り巡回伝道に出かけていた。バラは仙台で受けた強い印象についてグリングに語る。かの地では熱心に宣教師を求めており、懸案の女子学校も東京ではなく、この仙台の地に置くべきである。「そこにはほとんど手付かずの広い伝道圏があり、その地の人々からの財政的援助さえも期待できる」。さらにバラは、この仙台の地での伝道に中心的な働きをしている押川がたまたま上京中で、もしグリングが希望するならば、今からでも同行してよいと付け加える。二つ返事のグリングを伴ったバラは、東京の市街を横切って押川の宿を訪ねる。以下、むしろグリングの言葉を直接引用する方がよいだろう。

押川兄弟は在室で、すぐに戸口まで出て来た。その時、その場所で、私は初めて彼と知り合ったのである。日本語で行なわれた私たちの会話は、ただちに仙台からの要望へと入り、押川兄弟は私が外国伝道局に対する私自身の影響力を行使して、男子校と女子校を仙台に開設するように働きかけることを強く勧めた。その頃、私たちは日本橋に男子校を開いていたのである。そこで私は、もしも私たちが進出を決めるなら、仙台の人々は学校開設に協力するかどうか尋ねた。彼はもしそう決まれば、必ず喜んで協力すると確約した。私は、私たちの教会はつい最近日本に来たばかりで、まだまだ経済的にも人的にも弱いので、仙台の市民から相当の経済的援助を受けられないかぎり、二つの学校を同時に始める力はないと伝えた。彼の考えでは、この点についてはほとんど何の心配もないとのことであった。私たちの伝道局は外国人教師を提供するように求められるだけで、建物は仙台の市民たちが建て、また学校の経常費も負担するというのであった。

仙台からの招き

別れぎわにグリングは自分の教会も一致教会に加入を決定しているので、もし押川がいつまでも独立自給路線を貫こうとするならば、その点では困難が起こるかもしれないと告げる。こうして、最初の出会いは終わったが、仙台からの招きは、パウロが聞いたあのマケドニヤ人の叫びのようにグリングの心を深く刺し貫いていた、「来て、私たちを助けて下さい」（使徒行伝一六・九）。再びグリング自身の言葉を聞くことにしよう。「そこで私は神が合衆国改革派教会の心を動かし、日本に対する関心を強めて、この招きに応えさせて下さるようにと魂の底から力を振りしぼって祈った。かのジョン・ノックスは祈りの苦悩の中で、『われにスコットランドを与え給え。しからずば死を』と祈ったが、仙台と改革派教会のための私の祈りはその熱烈さにおいて、スコットランドのためのノックスの祈りにまさるとも劣らぬものであった」。

それから半年後の十一月、日本基督一致教会の第三回大会が開かれた折り、グリングは再び押川と出会う。この大会において、押川は仙台、岩沼、石巻、古川の四教会をもって組織した仙台中会を率いて、一致教会に加入した。「私は日本の兄弟たちの側でのこの賢明な措置の場に居合わせ、自分の祈りがこのように聴かれ始めたことを大いに喜んだ。そして、宣教師団として、この豊かな実りを約束する伝道の野に参入する道が開けつつあるように感じた」。グリング夫妻は早速のこと、東京の伝道活動をモールに委ねて仙台に転ずる相談を始める。すでにホーイとプルボーおよびオールトの新任宣教師の来日が予定されていたので、いずれにしても暫定措置であった。

その頃、再び仙台から帰京したばかりのバラがグリングを訪ね、仙台からの強い要望を伝えると共に、アメリ

カ南長老派教会外国伝道局幹事との交信に基づいて、次のようにグリングに迫った。「南長老派教会はこの秋には十人の若い宣教師を送って、日本伝道に取りかかるところであった。そして、バラに伝道を始める場所の選定を依頼してきたのである。バラは私たちが仙台伝道に着手するつもりがあるかどうか、早急に知りたいと言った。もしも私たちにそのつもりがないならば、彼としては躊躇なく南長老派教会に対し、仙台で活動を始めるよう助言したいとも言った」。古くからホーイに関して、もしも仙台に招かれなければ、土佐の高知へ赴任するはずだったと言われてきたが、その背景はこのような事情であったと思われる。ホーイ自身が土佐へ招かれたという事実は、少なくとも文献的には確かめられない。代わりに、バラは南長老派に高知伝道を勧めることになる。

折悪しく冬に向かう時期でもあり、幼い三人の子供を連れて、西洋人の医師もいない北国の仙台に移ることの是非を論じているまさにその時、合衆国改革派教会の三人目の宣教師ウイリアム・E・ホーイが横浜に到着する（十二月一日）。このようにして、一方では横浜バンドに淵源を持ち、新潟を経て仙台に至る伝道の路線と、はるか遠くはスイス、ドイツに発し、さらにアメリカ大陸を経由する伝道の触手が、一八八五年の暮れも押し迫った頃、初めて一本の線となって結ばれる。

第六章　ホーイの献身と来日

第一節　出生から献身まで

青少年時代

本編第一、五章で述べたような、太平洋とアメリカ大陸を隔てたはるか彼方のドイツ改革派教会の海外伝道、そして第二、三、四章で述べたような日本におけるプロテスタント教会のささやかな発端、この二つの熱意と献身の軌跡が交わり合うのが、ドイツ改革派教会の三人目の宣教師ウィリアム・エドウィン・ホーイの来日である。押川方義と並んで東北学院の創立者となるホーイの驚くべき生涯については、既刊のウィリアム・メンセンディク著『ウィリアム・ホーイ伝――苦闘の生涯と東北学院の創立』（一九八六）において詳述されているが、ここではその前半生について短く記すことにしよう。

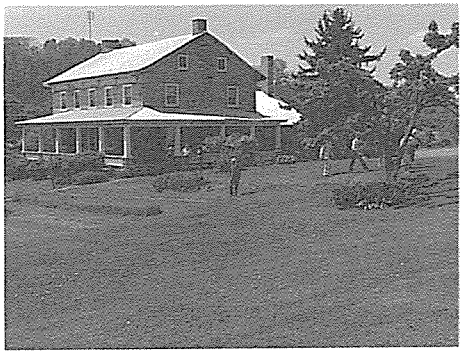

ホーイ生家（現況）

ウィリアム・ホーイの出生は一八五八（安政五）年六月四日、場所はペンシルヴェニア州もだいぶ北に寄ったミフリンバーグという小さな町のはずれの農家であった。五、六十年も前にこの地に移住してきた祖父のジョンは、息子ら


フランクリン・アンド・マーシャル大学(現況)

の助けを借りて次々と農地を広げていった。ウィリアムの父ジョナスもまた勤勉この上もない農民で、ジョンの残した百五十エーカーほどの農地を双子の兄弟と耕していた。今も百数十年前の景観をそのままに残す広々とした農地には、兄弟のエライアスの子孫たちが昔のままの家に住み続けている。激しく変転するアメリカ社会にあって、世紀を単位に数えても、ほとんど変わることのないアメリカのもう一つの顔を見せるかのごとくである。母親のエリザベスはウィリアムが六歳の時死去したので、ウィリアムは四人の兄弟・姉妹と共に継母のキャサリンによって育てられた。ほとんど当然のことながら、ウィリアム少年の幼少期についての記録は皆無に近い。僅かに、一八七四年一月二十四日に堅信礼を受けたことが確かめられる。ミフリンバーグのセント・ジョン改革派教会の現在の会堂は一八五七年にまで遡るので、ウィリアム少年が教会の定めに従って、かのハイデルベルク信仰問答による宗教教育を受けた後、他の少年・少女らと共に白のガウンに身を包んで信仰を告白し、最初の聖餐式にあずかったさまを想像することもあながち不可能ではない。

ウィリアムの初等・中等教育がどのようであったかは確かめようもないが、幼い時から伝道者を志していたウィリアムは、まずマーサーズバーグの教会立のアカデミーに進学を許され、一年後にはランカスターに移って、その地のこれまた教会立のフランクリン・アンド・マーシャル大学に入学し、一八八二年に卒業、さらに教会立の神学校に三年間学んで伝道者となる教育を受けた。前述のとおり、この頃ドイツ改革派教会はようやくのことで

三十年以上も続いた教派内の分裂・抗争に終止符を打ち、国内、国外の伝道へと力を向け始める態勢を整えつつある時期であった。ついでながら、神学校も僅か十年ほど前に、マーサーズバーグからランカスターに移転してきたばかりであった。

神学校在学中のホーイについての唯一の記録は、一八八二年十一月二十九日号の『メッセンジャー』に掲載されたホーイの報告文である。ホーイはつい先頃、シカゴで開かれた全米神学校外国伝道協議会からランカスターへ戻ったばかりであった。この会議には、アメリカおよびカナダの十五の教派立の五十二の神学校から約四百名の学生と、帰国中の宣教師たちが参加した。ホーイの文章そのものは、厳密な意味での報告というよりは、むしろ印象記とでも言うべき内容で、二十歳半ばのホーイの若く瑞々しい感受性が伝わってくるかのようである。「会議が始まる。私は自分の魂の最初の鼓動を耳にする。そして、私の目の前の光景をつぶさに見やる。私は生命を目にし、その美しさ、その暖かさ、その輝きを感得する。……それは約束に満ちた情景であり、青春の若やぎによって始められ、年齢の泉によって新しくされた楽園にほかならない。脈搏つ心は新生の霊感を心の中へと送り込む。魂は預言の世界の中で魂に答える。精神は創造的な歌のわざにおいて精神と相和する。私は力ある深淵の前に立ち、それを測ることもできない。そこに住むとは何という大きな歓びだろうか」といった、いくらかの気負いさえも感じさせる文章は、「外国伝道の責務について華々しく討論し合う学生」たちについてのホーイの印象と感動とを書き連ねる。「知力の点では、もしかするとユニオンやイェール、プリンストンの学生たちが先頭に立つかもしれない。宗教的思考の体系に関しては、ランカスターは高い地位を占めるが、しかもそれを誇ることもなく、その価値を知りつつも、なおこれを慎み深く押し隠す」。

一般に修辞的技巧が重んじられ、またそのための訓練が重ねられた時代だったとしても、ホーイの文体は詩的感受性において人後に落ちることはない。何年も後、仙台に落ち着いたホーイの書き送る報告文が、『メッセンジャー』等を介して母国の信者たちに届けられ、そのすぐれた描写力の故に大きな共感を呼び起こし、外国伝道への熱意を揺り覚まさずにはおかなかったのも無理はない。この会議では各神学校を代表する学生たちがそれぞれ発題を試みたが、ランカスターからは三年次のデイヴィド・シュネーダーが論文を読み上げた。ホーイによるならば、「彼は全身全霊を傾けて発表に当たり、その若き魂は大きな真剣さの故に震え動いていた」。

宣教師志願書

二年後の一八八四年十月、ホーイがドイツ改革派外国伝道局の訴えに応じて宣教師を出願した時、彼は二年前のこのシカゴの協議会が、自分の献身にとって決定的であったことを思い起こす。ジョンストン幹事に宛ててホーイはこう書く、「会議は真剣そのもので、キリスト教的精神に満ちみちておりました。青年たちは聖霊の臨在と力を実感しました。私たちの多くは、聖なる福音をすべての被造物に宣べ伝えよと呼びかける神の声を耳にしました。私はその時、外国伝道に一生を捧げる決意を固めました。この二年間というもの、かのマケドニア人の幻が静かで聖なる霊感としていつも私の前にありました―主のわざのために備えをせよ、と。異教徒の間でキリストのために労することが、私の義務であることは明らかです」。実は、ホーイはプリンストンで開かれた同じ全米神学校外国伝道協議会からランカスターに帰ったばかりであった。この会の最中の日曜日の夜、外国伝道の召命に服従を誓った神学生


ホーイ（神学生時代）

たちのための特別な集会が開かれた。この会の席上で「三十八名の青年が立ち上がり、外国伝道に献身するという聖なる決心を公に口にしました。私もその一人でした」。

ランカスターへ帰ったホーイを待っていたのは、三人目の日本派遣宣教師を求める『メッセンジャー』紙上の公告であった。「それは私の全身を貫き通す戦慄のようでした」。ホーイは自分の二年間の絶え間ない祈りが、このような形で聴かれたものと確信した。「改革派教会およびランカスターの二つの学校の生んだ子として、私はわが伝道局によって派遣されることを喜びとします」。もしも伝道局がその道を備えてくれないならば、「私は心静かに他〔教派〕に出願し、任職を求めざるを得なくなりましょう。私は神の呼びかけに従ってきました。それ以外には道がないからです」。

グリングとモール二人の宣教師を派遣しての経験からか、伝道局はホーイの場合からは正式に宣教師志願書を作成した。氏名、生年月日、係累などを尋ねるありきたりの項目の中に、きわめて注目に値いする質問が加えられている、「あなたはいつ、どこで回心を体験しましたか。それは信仰復興運動においてでしたか」。何度も繰り返すようであるが、ドイツ改革派教会は半世紀も前から、信仰復興運動（リバイバル）と呼ばれる広範な動きへの対応策をめぐって大きく動揺し、激しい内部抗争を経験してきた。前述のように、僅か十数年前になってようやく表面上の和解は得られたものの、長年にわたる対立の傷は容易に癒さるべくもなかった。教会内で多数を占めたのは、全体として行きすぎた信仰復興運動への警戒の念であったが、しかもなお、そもそも外国伝道熱そのものが、広い意味での信仰復興運動の申し子であったし、この運動を保持・発展・浸透させるエネルギーもまた、不断にこの運動から供給されなければならなかったのである。すぐ前で紹介したホーイの熱烈な伝道意欲にして

も、十九世紀後半の信仰復興運動、ことにキリスト者学生による外国伝道運動を抜きにしては、およそ考えられないであろう。しかもなお、ホーイは改革派教会の子として、あくまでもキリスト教的涵養の必要と価値を自分の体験に照らしても知り尽くしていた。そこで、上記の質問に対するホーイの答えは端的にこうである、「『私はキリストに向けて生長した』というのが、私にできる最も明確な答えです」。メンセンディクの表現を借りれば、「それはキリスト教的成長と献身との間に、二律背反を認めようとしない改革派の神学的伝統に深く根ざすことによって、このいくらか偏向した質問を回避しようとするものであった」（『ウィリアム・ホーイ伝』一一ページ）。

高い基準

もっとも、この時点ではホーイはまだランカスター神学校の最終学年を始めたばかりで、卒業までにはさらに一年間の学びが必要であった。その卒業、そして献身までにあと数カ月を残す一八八五年二月に、ホーイが『メッセンジャー』に寄せた論稿は、この頃の彼の外国伝道についての理解を的確に伝えるので、短い紹介に値するであろう。「会衆の外国伝道への熱心さにおける牧師の役割」と題されるこの長文において、ホーイは「この事柄に関しては、『心を合わせ、一つ思いになる』〔ピリピ二・二〕必要を認める」ことが大切であると説き起こす。さて、一般信徒の間に外国伝道への熱意を掻き起こすには、牧師は以下の四点に留意しなければならない。第一に、会衆のうちに神と人への愛を鼓吹すること、第二に、外国伝道についての情報を提供すること、第三に、外国伝道事業への関心を強化すること、そして最後に、そのために自己犠牲の精神を作興すること、この四点であるとホーイは言う。ホーイによれば、実はこの四つはそれぞれ相互に不可欠であり、一緒に成長するのである。そこでホーイは樹木の比喩を借用する。すなわち、愛を鼓吹することは太い主根であり、

知識の伝達は幹、関心の強化は天と地、つまり「すべての造られたもの」を指し示す木の枝、最後に活動心の作興は「すべての民を癒す」木の葉であり、その結ぶつぼみ、花、そして果実である。この四つ、愛・知識・関心および活動によって、種は膨らみ、枝を伸ばし、やがて果実を実らせることになる。

そのためには牧師自身がこのような愛の化身でなければならないし、外国伝道に関するあらゆる情報を会衆に提供する努力を怠ってはならない。

牧師はその民に対し、宣教師たちが活動を展開しているすべての国で、キリストのためになされつつあるあらゆる事柄について、知識を伝達しなければならない。彼らに宣教師たちの建てた学校について語れ。そこで少年・少女たちが、青年男女が、中年の男や女が、また年老いた者たちが、本来神によって造られたままの者となることを学んでいるさまを語れ。……外国伝道の知識は真実である。神々しいまでに真実である。それは神の最良の人々の最良の記録だからである。……ここでは無知は言い訳にはならないのである。知識さえ与えられれば、関心はおのずと湧き出るであろう。真剣な関心は大いなる情熱を燃え立たせる。それは伝染するはずである。そして、自己否定のわざについて語る必要がいまさらあるだろうか。魂、知識、興味、そして善きわざは当然の前提なのである。牧師の知恵と洞察とが最初の三つにおいて十分であるならば、第四の方向においても過つはずがない。

年齢僅か二十六、七歳のホーイが自分の将来をどこまで見通していたのかは、無論のこと確言のかぎりではない。しかし、ホーイ自身が自分の設定した「高い基準」に終始忠実に生き抜いたことだけは、だれにも否定でき


ランカスター神学校

ないであろう。彼は日本および中国の任地から、四十年にわたって絶え間なく詳細な情報を提供し続けたし、その自己否定と自己犠牲についてはもちろん多くの言葉を要しない。ホーイはまさしくそのような人間であった。

卒業式を二、三日後に控えた神学校は、ホーイのために盛大で心のこもった送別礼拝を開いた（『メッセンジャー』一八八五年五月十三日）。実は、ホーイはランカスター神学校出身の最初の海外宣教師であった。先任のグリングとモールは、確かにフランクリン・アンド・マーシャル大学の出身であったが、既述のようにグリングはイェール神学校を、そしてモールはハイデルバーグ神学校を卒業して牧師職に任ぜられていた。それだけに、ランカスターの教授・学生の喜びも大きかったはずである。ことに、一八七一年にマーサーズバーグのマーシャル大学から神学校の教会史教授として迎えられ、広く敬愛を集めていたトーマス・G・アップルの喜びと期待はひとしおであった。アップルは一八七八年の和解委員会の一員に選ばれるなど、教会政治にも深く関わっていたが、かねて海外宣教にも積極的な関心を寄せ、日本からの留学生の金子謹三（第二編第三章参照）に対しても懇切な指導の手を差しのべていた。文献としては残されていないが、シュネーダーの想憶によるならば、このアップルは同年秋の地区総会の折りに、ホーイに向かってこう語ったという、「ホーイ君、君がかの地に渡ったならば、きっと大学（カレジ）と神学校（セミナリー）を開設することになるだろうよ」。シュネーダーはさらに続けて書く、「その時以来ミスター・ホーイは、その時彼の心に入りこんだこの考えを現実のものとすることを心に決した。『日本への渡航の

道すがら、ミッション・スクールの問題は片時も私の心を離れませんでした』と彼は記している」（ヘンリー・K・ミラー編『合衆国改革派教会日本伝道史』一九〇四、四五ページ）。

宣教師選任

外国伝道局は一八八五年四月二十一日、ハリスバーグのセイラム教会で特別に全体理事会を開き、かねがねグリングから要請のあった女子学校（フィメール・セミナリー）（セミナリーはフェリスの場合からもわかるように、特に限定的に神学校ではなく、「学校」一般を指す）開設の件を慎重に審議、各教会、日曜学校、あるいは個人から申し出のある五十ドルずつの特別献金をもとに、計五千ドルの募金を進めることを決議した。同じ会合において「ランカスター神学校三年在学のウィリアム・E・ホーイ、バーリンのミス・エリザベス・プルボー、クッツタウン師範学校のミス・メアリ・B・オールトが、日本における伝道活動の候補者として理事会の前に出頭した。慎重審議の上で理事会は三人を宣教師として選任、彼らの出発などに関わる詳細は常務理事会に委託した」（『メッセンジャー』一八八五年四月二十九日）。残るは上述の献金に依拠する旅費の捻出のみであったが、伝道局はあいも変わらず財政難に喘いでいた。伝道局はまずホーイを派遣することに決めたので、クッツタウンのキーストン師範学校を卒業したオールトは、マホノイという町で教職に就くことにした。他方、神学校を卒業したホーイは、六月二十日にウィリアムズポートで開かれた西サスケハナ中会において准允を受けて、説教者の資格を与えられ（『メッセンジャー』一八八五年七月一日）、さらに十月十五日、故郷ミフリンバーグの母教会で開かれた東部地区総会の年次総会において按手礼を受けて牧師職に任ぜられ、同時に日本派遣宣教師として任職された（『メッセンジャー』十月二十八日）。

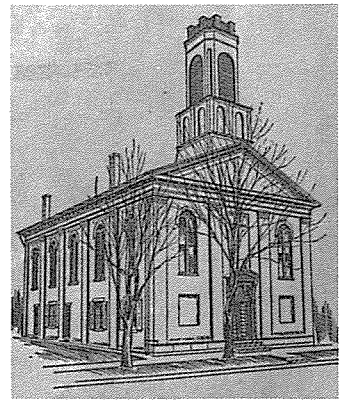
ミフリンバーグ改革派教会

席上、挨拶に立ったホーイは以下のような感懐を述べ、また決意を明かにした。

このミフリンバーグ改革派教会の祭壇は私にとって三重の意味で聖なるものであります。生まれたばかりの私は、この場所で洗礼を受け、私の両親によって主に捧げられました。少年の頃、私はこの場所でわが主なる救い主イエス・キリストを求め、かつ見いだし、堅信礼を受けました。そして今、ご覧のように私は按手礼を受け、外国宣教師としての任職を受けました。私の人生におけるこれら三つの光景は、一生涯変わることなく私にとって、最も甘美で最も神聖な想い出として残るでありましょう。はるかかなたの遠い海外の伝道地から、私は折りに触れてはこの懐かしい聖堂へと思いを馳せることでありましょう。私は今、自分の生涯のわざの門口に立っております。私はここに立っていますが、しかも独りではありません。私は「見よ、私は世の終りまで、いつもあなたがたと共にいる」〔マタイ二八・二〇〕という約束を心に覚えております。私は自分の力ではなく、主の力によって出発しようとしています。私の後には、改革派教会全体がついていることを思って、私は自分の弱さを忘れましょう。……私は神を信じます。私は神のわざを信じます。私は自分の働きを信じます。たとえ困難が待ち受けているとしてもそれは何でしょうか。神を信じ、働き続けましょう。ジョンストン博士は日本の政治的変革について私に警告を発しましたが、それも何でしょうか。神を信じ、働き続けましょう。たとえ母教会の人々によって退けられるとしても、それが何でしょうか。神を信じ、働き続けようではありませんか。

同月二十六日付けで、ホーイが理事長のデイヴィド・ヴァン・ホーンおよび幹事のジョンストンと交わした契約書によれば、ホーイが派遣されるのは「すでに伝道地にいる宣教師たちの同労者として、日本に合衆国改革派教会の伝道を開設、促進するため」である。任期は「摂理によって妨げられるまで、あるいは伝道局によって召喚されるまで」とあるだけで、定期休暇その他については何も定められていない。給与は年額七百ドル、ほかに五十ドル以下の医療費と、必要な伝道経費の支出が認められている。なお、日本への赴任費用として四百ドルの旅費、三百ドルの運送費の支払いが認められている。当時、金貨一ドルが日本の一・二円に相当したが、宣教師としての年俸は、日本の官吏と比較してけっして高額ではないどころか、むしろきわめて僅少である。ちなみに、当時の新聞によって比較するならば、日本の勅任官の判事の最高俸は年額四五〇〇円にも上るし、六等官でも月俸一五〇円が支給されている。それに比して旅費が相対的に大きいのは、日本がこの当時の感覚と交通手段にとって、どれほど遠隔の地であったかを暗示するかのごとくである。

いよいよ日本に向けて出発するに先だって、ホーイはランカスターの近郊のマリエッタにデイヴィド・シュネーダーを訪ねた。ホーイよりも二年先にランカスター神学校を卒業したシュネーダーは、宣教師を出願したが、牧会経験も皆無で、しかもその時はまだ独身だったため、伝道局の基準に合致せず、この地で牧師に任ぜられていたのである。二人は日本での再会を約束して別れた。ホーイはこのマリエッタ訪問に、二人の日本人留学生(ジョージ・キンゾー・カネコとウィリアム・ケンジロー・サトー)を伴っていた。その一人が金子謹三である。金子は一八六五年、岩手県花巻に生まれ、実業家の兄を頼って早く東京に出て慶応義塾の予科に学んだが、一八八四年、十九歳の若さで渡米し、フランクリン・アンド・マーシャルのアカデミーに在学中のこの年の春、洗礼を受けて

キリスト者になっていた。後に金子は大学からさらに神学校を卒え、東北学院神学部の旧約学教授として迎えられることになるが、一八九五年五月に帰国を目の前にして急逝した。金子については後に労働会について触れる際に、詳しく言及することになる。

第二節　ホーイの来日

日本からの第一報

年が明けて、一八八六年一月六日刊の『メッセンジャー』は、東京からのホーイの第一報を掲載する。

日本までの長い道中、いつも神が私と共にいまし、摂理をもって守って下さったことを心から感謝し、私は自分が伝道の地として選んだこの国に無事に到着したことを喜びをもって報告いたします。大陸横断の列車の旅、太平洋を渡る船の旅は快適で示唆に富むものでした。……私は十二月一日の午後四時に横浜に上陸いたしました。先任宣教師たちとのかねての打ち合わせどおり、海員伝道協会のF・C・クライン師がゲーリク号の船上に私を出迎えました。クライン師は親切に私自身と荷物の世話をしてくれました。それからグリングとモールの両兄弟に打電したので、二人は夕方には横浜にやって来て、クライン宅で私と会いました。私たちは十時半に東京へ向かい、十一時過ぎに到着しました。そこから私たちはグリング宅へ直行し、婦人がた、つまりミセス・グリングとミセス・モールと会いました。何という楽

しい再会だったことでしょう。この数日、私は休息を取り、新しい光景と生活に適応しようとしています。

太平洋横断だけでも三週間はかかったこの時代に、十二月四日付けのホーイの手紙が早くも教会員の目に触れている事実からも、三人目の宣教師にかけた改革派教会の期待の大きさ、祈りの熱烈さを感得することができよう。また、できるだけ多くの情報を提供する義務を自分に課したホーイの責任感も伝わってくるであろう。

ところで、これは信じ難いほど驚くべきことであるが、このような送り出す側と送られる側の祈りと熱意とにもかかわらず、実はホーイの活動の場は日本到着の時点でもまだ明確ではなかったのである。文献的に立証できるかぎりでは、グリングが自分とバラとの間で進んでいた仙台進出の構想について伝道局に報告し、その裁断を求めた形跡は見いだされない。前に引用したグリングの文章も、実は彼の宣教師辞任後のことであり、語弊を恐れずに言うならば、仙台地区での伝道活動に先鞭を着けたという自意識の表出とも見られなくはないので、その詳細をどこまで受け止めてよいのかは多少の留保が必要かもしれないが、それは別として、グリングの回顧によるならばこうなる。

私たちが〔仙台へ〕行くべきかどうかを論じていた頃、十二月一日、ホーイ兄弟が私の家に到着した。その翌日、夕食の折りに、短い会話の後で、きわめて意味深いことに、彼はこう言った、「ところでグリングさん、私はどこへ行ったらよいのでしょうか」。私は答えた、「私たちはこの地では皆平等なのだから、あなたにどこへ行けとか、何をしろとか指図することはできません。しかし、今や仙台でどのような好機が開けているかはお話しいたします」。そうして私は上

で書いたことを語った。私が話し終わるや否や、彼はただちに答えて言った、「グリングさん、私は仙台に呼ばれているような気がします」。私は自分の喜びを伝え、日本中で仙台ほどホーイが役に立つ所はないだろうと述べた。次の月曜日〔十二月八日〕の午後には、ホーイと私自身は仙台へ向かう船の上にいた（『メッセンジャー』一八九〇年四月十七日）。

仙台の可能性

二週間後の十二月十八日、ホーイは母教会の人々に向かって驚くべき報告を書き送る。それは基本的にはすぐ前でも引用したグリングの回顧談と同じ内容であるが、多少の煩わしさを厭わず、あえて全文引用することにしよう。何といっても、東北学院の創立に直接関わる当事者の現地速報だからである。

私が日本に到着すると早々、これからの活動の場所をどうするのかという問題が、驚くような形で私の目の前に提出されました。それはほかでもない、私が仙台に赴くべきか、それとも東京に留まるべきかという問いでした。この問いに対し、合理的かつ決定的な答えを与えるため、グリング兄弟と私とは、モール兄弟の心からの支援を受けて、先週仙台を訪ね、「密かに敵状偵察」をして来ました。その偵察の結果はどうだったでしょうか。

仙台は重要な、そして将来性豊かな地方の中心都市で、新しい時代の胎動をひしひしと感じ始めている町です。それは預言者的力と確信に満ちております。そこでは青年期に特有の力強く精気に富み、勇気に溢れた何物かが、内部から生まれつつあることが感じられます。この町は現在も大いに発展を遂げております。いずれは帝国政府の中で大きな影

響力を持つに至るでありましょう。この約束に満ちた町は、六百万の人口を持つ北日本七県の中心都市です。健康と体力を保持するためにも、仙台は東京よりもはるかに好ましく思われます。

仙台の人々の大多数は、依然として生まれつきの素朴さの中に暮らしております。市内には今のところ外国人は五人しか在住しておりません。あたかも朝の黎明の光の中で、その日に約束された大いなるわざが予見されるように、この地仙台の人々も、遠からずしてもっと聡明かつ善良になるであろう、と確信させるに足るものがあります。バプテスト教会とメソディスト教会が、つい最近になって学校教育を手がかりとする伝道活動に着手したところです。数年前、一人の日本人牧師がこの町でキリストを宣べ伝え始めましたが、今では百三十名の会員を持つ教会に成長しました。私が日本に着いて三日目のこと、この日本人牧師が私に向かって、自分の所に来て手伝ってくれと申しました。仙台のキリスト者たちは、神が私を彼らのもとに遣わし、良き知らせ〔福音〕を宣べ伝えさせて下さるようにと祈っております。キリスト教の信仰を持たない者たちも、私に来任を求めております。キリスト者も異教徒も、「命のパン」を求めているのです。市民全体が、何人かの有力な政府高官の支持のもとに、私が彼らの間に留まるようにと懇請しています。彼らは外国の影響や教育や模範を求めております。神は感謝すべきかな、彼らは確かに福音を求めているのです。彼らが願っているのは、その美しい町の中にキリスト教の施設を持つことです。彼らは女子学校を欲しております。仙台が最も有望な伝道地であることには何の疑いもありません。さらに、女子教育について言えば、日本でも最も急を要する場所と思われます。市民たちはプルボーとオールト両姉妹の派遣を望んでいます。私は改革派教会の会員たちが、このような人々の心の中で芽生えている新しい企画の重要性を、実感して下さるようにと願わずにはおれません。このような要望を心に留め、これを助けることは、神の御前で喜ばしく聖なる特権ではないでしょうか。それは当地のキリスト者たちが一様に口にし、さらに霊的暗黒の中にある人々の間でさえも響き渡っているのです。

私は仙台に落ち着く手はずを整えております。そうせざるを得ないからです。私に迫ってくる神の御力に私は逆らえないのです。不動産は低廉で、立派な家でも月に四円（三・三五ドル）出せば借りることができます。私はまず英語を教えることから取りかかり、いずれは聖書と信仰問答を目指すつもりです。もしかすると、男子学校がそこから生まれるかもしれません。多くの前途有為な青年たちが私の来仙を心待ちにしています。ある若い信徒は私から神学を習いたいと言っています。

私がこれまで会った宣教師諸氏は、全員そろって、私が一番良い仕事ができるのは仙台だろうという点で一致しています。天の父の呼び声が今や私に押し迫っております。それは、私が外国伝道に献身を決意し、公表したあの記念すべき瞬間よりも、もっと鮮明に聞こえてくるのです。

私にとって仙台は、すでにわが心の宿る所となりました。そして疑いもなく、宣教師としての私の思いすべてのこもった、永い住まいの地となることでしょう。

主にありて、ウィリアム・ホーイ、A・D・グリングおよびJ・P・モールの了解のもとに記す

（『メッセンジャー』一八八六年一月二十七日）。

メンセンディクの推測によれば、五人の外国人と言われているのは、一八七八年に仙台に着任したフランス人神父のM・C・A・ブロートラン、一八八四年に仙台に着いたバプテスト教会の宣教師エフライム・H・ジョーンズ夫妻、そして仙台高等中学校（後の第二高等学校）の英語教師として雇用されていたメソディスト教会員ハーバート・シュワーツ医師夫妻の五人と考えられる。やがてホーイはシュワーツ医師の治療を受けることとなろう。

グリングと共に仙台を訪れたホーイの言動については、つまびらかにするすべはない。すでに日本基督一致教会の第三回大会のため上京中、東京でホーイと会っていた押川は、さらに高知伝道に赴いて不在だったので、仙台ではホーイとは会えなかった（『メッセンジャー』一八九〇年四月三日）。その頃、鉄道は福島までしか開通していなかったので、仙台への旅は沿岸郵便船によるほかなかった。船は石巻近くに投錨、一行はさらに小船に乗り換え、松島を経由して塩釜に上陸し、そこからは人力車による旅だったはずである。翌年夏に仙台に着いたプルボーとオールトの二人も同じ旅程を辿った。列車で仙台入りした最初の宣教師は、さらに次の年の暮れに横浜に着いて仙台に向かったシュネーダー夫妻であった。十二月二十六日付けケルカー財務幹事に宛てた私信でホーイはこう記す、「私はすでにこの快適な国でアト・ホームに感じております。私は必ずうまくやれそうですし、大いに勇気が湧き、希望に溢れております。主ご自身が私の道を導いておられると考えております。私の前に置かれた仕事のことを思うと、魂が喜び躍るのです」。モールの手紙によれば、数日前の十二月二十一日の日曜日の礼拝（元大工町のグリングの教会ではなくて、「自分の家で、常日頃一緒に礼拝を守っている人々と共に」）では十三人の青年たちが洗礼を受けた。その多くはモールが教鞭を取っていた学校の教員ないし生徒であった。十二月二十五日の夜に守られたクリスマス礼拝にはホーイも列席し、通訳を介して説教を試みた。初めての参会者も含めて全部で七十名の出席があったという。前掲の私信でホーイが勇気と希望を与えられたと語っているのも、これらの経験と無関係ではあるまい（『メッセンジャー』一八八六年二月十七日）。二十七歳の若いホーイの心は期待に燃えていたのである。さらにホーイは、翌年一月十四日に仙台に向かう予定でいることを報ずる。こうして仙台への道は次第に踏み固められていく。

第三節　教会のあるべき姿

長老制度確立の要

さて、アメリカの母教会の伝道局は、将来形成さるべき日本の教会の、教会政治ないし統治形態については、どのような考えを持っていたのであろうか。改革派の伝統に従えば、教会政治、すなわち教会の意思決定の方法は、単なる世俗的な便宜の問題ではなくて、教会の本質に関わっており、キリスト教そのものをどう理解し、そのあるべき姿をどのようなものとして描くかと深い関係がある。前述のように、ドイツ改革派教会はスイスの宗教改革の伝統を受け継ぐ教会として、いわゆる長老制度を採ってきた。長老制では、ただ各教会（会衆）に長老と呼ばれる信徒の代表（役員）が置かれて、その教会の意思決定に参画するだけでなく、各教会の枠を越えて、いくつかの教会がもう一つ大きな単位として教会を形成し、その決定は各個教会の意思をも束縛し、各個教会はそれに従う義務を負う形をとる。地域の大きさに応じて、各個教会から選出された長老たちと牧師たちによって構成される教会会議（各個教会の長老会を「小会」と呼ぶのに対して「中会」と呼ばれる）は、さらに上位の会議を構成し、やがては全国的な組織としての「大会」、すなわち全国総会を形成する。したがって、その決定はその統治のもとにあるすべての各個教会を拘束することになる。

もっと具体的に、本書と関係のあるドイツ改革派教会について述べるならば、それまでの歴史的経過は別として、日本伝道開始の時点では以下のようであった。すなわち、各個教会では、たとえばケルカー財務幹事やホー

イの父親がそうであったような長老が選ばれていて、牧師と共にそれぞれの教会の統治に当たる。さらに、そのような教会のいくつかから選ばれた長老と牧師たちによって「中会」（Classis）が構成される。たとえば、ホーイの母教会であるミフリンバーグのセント・ジョン教会は西サスケハナ中会を構成する。ホーイがここで説教者の資格を認める准允式を受けたことには前にも触れた。中会はさらに大きな単位として「地区総会」（Synod）を構成する。たとえば、ほぼペンシルヴェニア州全体を含む「東部地区総会」となる。ホーイが按手礼を受けたのはここにおいてであった。いくつかの地区総会（たとえばオハイオ地区総会やポトマック地区総会、時には例外的にドイツ語を常用する人々の「ドイツ地区総会」など）は、最終的な意思決定機関である「全国総会」（General Synod）を構成し、三年に一度会合する。外国伝道のような教会全体の支持と理解を必要とする事項は、全国総会の決定に回付されるわけである。

グリングもモールも、新任のホーイも、そして彼らを派遣している伝道局の理事たちも、忠実な改革派教会の子として、教会のあるべき形状が上に述べたようでなければならないことについては、何の疑いも持っていなかった。窮極的にはこのような教会が目指さるべきなのである。しかもなお、現実には少なからぬ問題が解決を待っていた。生まれたばかりの伝道所に教会を構成する能力があるのかどうか、さらにそれぞれの集会の関係はどうなるのか、仮に中会を形成するとすれば、それはどこに所属するのか。こうしたドイツ改革派教会の内側の問題に加えて、すでに上述のような長老制度によって教会形成の道を歩んでいた同じ伝統に立つ日本の教会、あるいは教派との関係はどうなるのか。

いつものような几帳面さで、すなわち六月一日付けで送られたグリングの一八八五（明治十八）年の年次報告

は、その指導下にある集会の教勢を次のように報じている。

日本橋	男二二名	女二二名	幼児五名	計	四九名
越巻村	一一名	五名	三名		一九名
王子	四名	六名	〇名		一〇名
岩槻	一七名	四名	一名		二二名
総計	五四名	三七名	九名		一〇〇名

このうち日本橋の元大工町の集会が、すでに一八八四年五月に、長老一名と執事一名を選出して教会の形態を整えたことは、第五章でも述べたごとくである。グリングが報告する上の四集会に加えて、モールがちょうど同じ頃に始めた麹町（番町）の集会も続いていたので、ホーイの来日の時点では、総計五つのキリスト教集会がドイツ改革派教会の指導のもとにあって礼拝を守っていたことになる。しかし、これらの集会の相互の教会的関係は未確定のままであった。

他方、外国伝道局側の方針はかなり明確であった。ちょうど同じ六月十二日付けでジョンストンがモールに宛てた手紙は、以下のように公式見解を伝える。ジョンストンはまず、東京の現地から繰り返し送られる女子学校設立の訴えに対し、現状を保持するのが伝道局の財政から言っても精一杯であること、伝道局としては日本橋の学校はこれを維持し、成功させる望みを持つが、それ以外は、提案されている女子学校を含めて、すべて伝道局の承認と許可が不可欠であることを明らかにする。「要するに、われわれとしてはこれ以上の建築も、改築も、その他の支出も、事前に相談し、許可を受けないかぎりいっさい認めない」。そうでない場合は、すべて現地側の負

担となるであろう。モールの都心への移転は承認するが、麹町に不動産を求めることは慎重な審議を必要とする。いささか事務的な調子でこう記したジョンストンは、次のように指示する。「ミスター・ホーイが日本に到着し次第、中会を組織すること、それを『日本中会』と呼ぶこと、そのためには三人の牧師と二人の長老が必要なので、二人を同時に任職すること、それ以後は、すべての教会的事項―教会の組織、伝道者、信仰問答教育者など―はことごとくこの中会のもとに置くこと」。したがって、学校創立に関する事柄も、以後は中会の決定に委ねらるべきである。さらに、中会組織後は、伝道局からの送金はそこで選ばれる会計担当者になされる。「中会を設立せよ。現在および今後の計画は、いっさい中会の権威と配慮のもとになせ」。それがジョンストン指令書の骨子である。

はるか以前、約百年以上も前に、ドイツ改革派教会がアメリカ大陸で最初に組織された時、それが旧大陸オランダの教会総会の指導・監督・援助のもとにおいてであったことは、第一章でも述べたとおりである。したがって、ジョンストン指令書が内包するような意識、「伝道地では精神的にも組織としても、派遣する側が受け入れ側に優先する」という考え方は、それほど異質的ではなかったのである。しかしながら、現地に在任する宣教師たちは違った判断を下した。新しく形成される教会は、合衆国改革派教会の日本支部であってはならないというのが彼らの主張であった。それは無用の教派主義を日本に持ち込むことになるからである。いずれにせよ、信仰復興運動が狭い教派主義に対して極度に批判的だったことはすでに触れたとおりである。長い目で見るとき、現場の若い宣教師たち（グリングとモールは三十七、三十八歳、ホーイはさらに十歳下であった）の判断は正しかったことになる。

宣教師団（「ミッション」）の形成

仙台から戻ったホーイを加えて、十二月二十一日、三人の宣教師たちはグリング宅に会合し、正式に「ミッション」を組織した。二十六日付けでホーイはジョンストンに宛ててこう報告する。「決議、事務処理およびわれわれの活動を秩序正しく監督するため、われわれ合衆国改革派教会の宣教師は、ミッションを構成する。A・D・グリング師がプレジデント、W・E・ホーイ師がセクレタリ、J・P・モール師がトレジャラーに選ばれた。決議、この組織は一八八六年一月一日をもって発効する」。実のところ、「ミッション」という語はきわめて広い意味に用いられるので訳し難いが、本書においては、上述のような用法としては、一貫して「在日宣教師団」と訳すことにしよう。それに対して、アメリカの母教会の「ミッション・ボード」はこれまでどおり、外国伝道局と訳すことにしよう。この二つの機構の法的地位、あるいはその間の差異は微妙な問題であるが、在日宣教師団は確かに伝道局の指導と監督のもとにはあるものの、しかもその下部機構あるいは被包摂機関として、すべての点で伝道局の指揮に従うのではなく、伝道地の特殊事情を踏まえて、かなり大幅な判断と行動の自由を有していた。そこから、伝道局と在日宣教師団の間に見解の相違が生まれる場合もけっして稀ではなかったのである。以下の叙述が明らかにするとおりである。

組織された在日宣教師団は、年が明けると早速に会合を開いて、さまざまの事務処理を始めた。時にはいささか瑣末に過ぎるように感ぜられる事項も含まれるが、この時点で宣教師たちが抱えていた問題の性質を垣間見るためにも、少々の紙幅を取ることにしよう。一月二日の会議は回心者が二十名を越えるようになった伝道地では、一週二円を越さない範囲で伝道師の旅費および家賃、光熱費の半額を負担すべきこと、一つの伝道地の回心者が十五名を越し、指導に当たる宣教師が適切と認める時には、外国伝道局に教会組織を申請すること、ただし、そ

の場合には会員数に応じて、四分の一から全額（百名以上の時）までの費用弁済に同意しなければならないと決定する。

一月二日の会議が特別に重要なのは、この時初めてホーイの仙台派遣が公式に決議されたからである。決議文第三項は言う、「顕著な摂理による招きが宣教師団としてのわれわれのもとに伸ばされているからには、W・E・ホーイ兄弟がかの地に進出し、学校、さらに彼が有益と考える他の活動に従事するように推挙する」。押川が象徴するような仙台側の要望は、ここに機構としてのドイツ改革派教会の公式の同意を得ることになった。この決議で、まず「学校での活動」が明示されていることが注目される。前にも述べたように、居留地以外に在住しようとする外国人は、何らかの形で日本人のもとに雇用されなければならなかったからであるが、それだけでなく、ホーイへの招きはそもそも教育活動による伝道のためだったのである。

一月五日の決議によれば、在日宣教師団の定例会議は毎年四月と十月の第一水曜日に開かれるが、議長の判断によって臨時会議も召集される。その他、この五日の会議は、モールが上二番町で開いていた集会を正式に教会として組織することを認め、モールの日本語教師の近藤忠恕が長老に任ぜられた。翌六日の会議は、ホーイの仙台における活動資金として外国伝道局に六百ドルの支出を要請すること、また王子の集会が定住の専従伝道者を迎えるために、年額七十ドルの支出を申請することなどを決議する。なお、宣教師が不慮の病気や災害に遭い、治療のため帰国することが医師によって必要と認められた場合には、伝道局の事前の了解なくしても帰米できると定めるが、「他の宣教師団の慣例に従って」というホーイの筆跡による注記にもかかわらず、「承認を拒否」と伝道局側の記入が残されているのは、百年を経た今日から見ると興味をそそられる。

さて、以前にも述べたように、早くから日本で伝道活動を展開していたアメリカ改革派教会（オランダ系）、長老派教会（北長老派教会）およびスコットランド長老派教会は、日本の基督一致教会と協力関係を保ち、「協力ミッション」を構成していた。一八八六年一月に開かれたその年次会合において、協力ミッションはドイツ改革派教会の在日宣教師団に対して仙台地区への進出を進言し、併せて新来の南長老派教会には西日本を伝道地として割り当てた。他方、アメリカの伝道局は日本の現地からの進言に従って、ドイツ改革派教会の「日本中会」を設立する代わりに、すでに組織されて活動している日本基督一致教会と公式に協力関係を結び、「協力ミッション」に加盟することを承認した（「在日宣教師団会議録」一八八六年四月十二日）。

こうして、時は次第に熟していく。一方では、グリング、モールら先任の宣教師たちの男子および女子のための学校創立への熱願と、ホーイ自身がアメリカから携えて来たセミナリーおよびカレジ樹立の幻、他方ではブラウンの伝道方策の決定的影響のもとに、「日本の伝道は日本人の手で」という、これまた雄大で賢明な洞察によって学校創立を願う押川の夢、この二筋の流れが相合して一本の河を作る日も遠くない。仙台神学校としての東北学院の出生の時が近付いている。

第二編

東北を日本のスコットランドに

――草創時代――

1886（明治19）年～1900（明治33）年

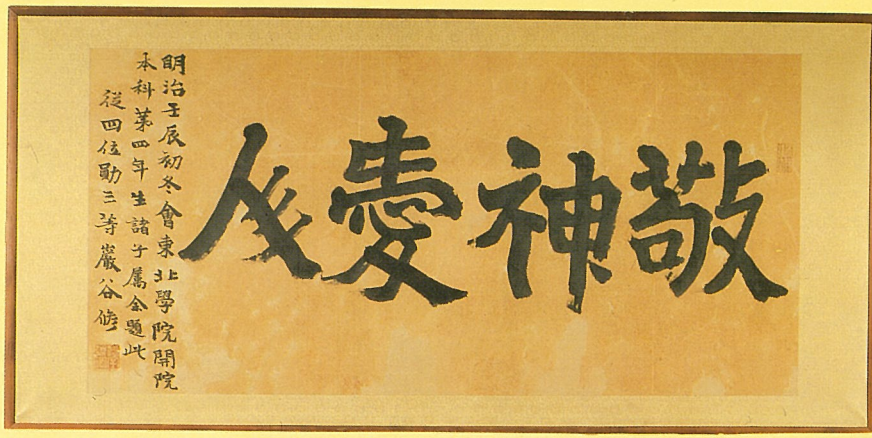

あなたがたは行って、すべての民をわたしの弟子にしなさい。
彼らに父と子と聖霊の名によって洗礼（バプテスマ）を授け、あなたがたに
命じておいたことをすべて守るように教えなさい。

マタイによる福音書二八章一九・二〇節

第一章　仙台神学校の創設

第一節　神学校の萌芽

ホーイの仙台着任

本書第一編「黎明時代」においてわれわれは、はるか遠くヨーロッパ大陸の宗教改革から生まれた改革派教会の歴史と伝統、それに源を発して新大陸アメリカで形成されたドイツ系移民たちの改革派教会、そしてこの教会が新大陸で直面した深く重い課題、それらを乗り越えるべく展開された海外伝道の企て、その実現への困難な道のりの概略を見た。実のところ十九世紀に至って、世界宣教についてのキリストの命令と約束とは、初めて実体を持つようになったと言ってもよいだろう。この世紀が世界伝道の「偉大なる世紀」と呼ばれるゆえんである。一方では、ヨーロッパの諸教会の西へ西へと伸びる伝道の手が、当時「極東」、すなわち最も遠い東の国々と呼ばれた中国や日本にまで到達し、他方では、旧大陸から東に向かった伝道の手が、大西洋からアメリカ大陸を横断し、さらにはるばる太平洋を越えて、ついに日本で合流するのである。東北学院の歴史に限って言えば、その目に見える象徴が、押川方義とウィリアム・ホーイの劇的な出会いであり、ドイツ改革派教会の仙台伝道開始の決定であった。

もっとも、一八八五（明治十八）年十二月のホーイの横浜到着の時点で、アメリカの改革派教会外国伝道局、

ならびにグリングとモールの両宣教師が、東京とその近郊を主な領域とする教会中心の伝道を維持・発展させる方策に依然として固執し、男子および女子学校の設立も、基本的にはこの文脈の中で考えていたことはほぼ明らかである。後に見るように、モールは伝道の主たる対象が仙台に移転することにはあからさまに反対であったし、仙台進出のきっかけを作ったグリングにしても、仙台の地での宣教方策が、教会中心のいわゆる直接伝道から、学校教育を中心とする間接伝道へと変容するにつれて、伝道局の方針に対して極度に懐疑的となり、まもなくドイツ改革派教会そのものを離れることとなる。仙台への進出、男子校および女子校の設立は、こうした良心の痛みを抜きにしてではなかったのである。歴史とは、いつもそのようなものなのかもしれない。

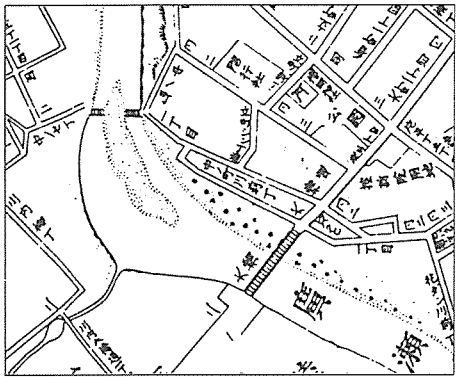

上中ノ町付近(1887年頃)

さて、一八八五年十二月、グリングに伴われて仙台を訪れたホーイは、グリングの通訳によって仙台で借家を求めて歩いた。手頃な家が見つかり、契約を済ませて東京へ戻るが、翌月中旬、いよいよ身の回りの品々を携えて仙台に着任してみると、先に契約した家は小さすぎて、持って来た家財道具を納めきれないことがわかったので、急遽別の家を借りることになる。場所は広瀬川を渡れば青葉城址に至る大橋のたもと、上中ノ町六十三番地に、つい最近建てられたばかりの二階家であった。二月十六日付けのホーイの長文の手紙は『メッセンジャー』の読者のために、彼が「わが家」と呼ぶこの借家の外見と内部の様子を詳細に叙述する。ショウジ、フスマ、カラカミ、アマド、タタミ、カケモノなどについての委細を尽くし詩情豊かな文章は、アメリカの母教会の信徒たちにとって、まだ

見ぬはるかな異国への思いを駆り立てるものだったに違いない。

十分の一エーカーというから、百二十坪ほどの敷地に建つ上下計四部屋の借家は、独身のホーイには十分な広さだったはずであるが、彼の報ずるところによれば、「これらの部屋は、訪問客や英語を習いに来る私の生徒たちによって一杯になることもあります。彼らはアメリカ人がどのように暮らすのかを見たがっているのです」(『メッセンジャー』一八八六年三月三十一日)。二カ月前に、仙台から東京に戻ったホーイが書いた手紙の中ですでに、英語を教えるつもりであると言われているが、二月には実践に移していたことがうかがえる。同じ手紙で「ある若い信徒は私から神学を習いたいと言っています」とあるが、この点はどうであったろうか。翌々月の四月十二日付けで、在日宣教師団議長グリングが送った報告の中に、決議第十として以下のようにある。「三ないし四名の青年たちが、私たちの神学セミナリーで伝道活動のための訓練を受ける間、部分的に学費の援助を求めています。彼らの願いは毎月四ドル五十セントという僅かな額です。この要望を私たちの予算見積りの中に定期的に算入しても差し支えないでしょうか」(「在日宣教師団会議録」)。文献から明らかにできるかぎりでは、この「在日宣教師団会議録」が「神学校」についての最も早い言及である。疑いもなく、一八八六(明治十九)年四月半ばには、三ないし四名の学生が学びを希望していたのである。

現地の要望

もっとも、すでに三月二十六日付けのジョンストン宛てホーイの手紙には、追伸の形でこう記されている、「この手紙を書き終えて以来、私は仙台の重だった人々と長時間にわたって話し合いを進めております。彼らの話題はすべて、青年男女のためのキリスト教学校に関することです。私たちにはなすべ

き仕事があるのです。私の健康は良好です。体重が増えているくらいです。忙しい仕事は刺激剤になるようです。少しずつですが、私は日本語を覚えております。この点でも失望の余地はないのです」（『メッセンジャー』一八八六年五月五日）。ホーイ自身も自覚していたように、まさしく時は熟していたのである。翌月八日付けでホーイは友人のフィッシャーに宛てて書く、「神の恵みによってまもなく仙台に二つの改革派の学校ができるでしょう。一つは男子のため、もう一つは女子のための学校です。私たちは彼らのために何をしようとしているのでしょうか。日本においては伝道活動の遅滞の時は終わりました。歴史に働く力そのものが速やかな行動を要求しているのです。神も人も共に働いております」（『メッセンジャー』一八八六年六月二日）。東北学院（仙台神学校）出生の時は間近い。ちょうど、雛鳥がまだ卵の殻の中にいながらも、すでに親鳥を求めて鳴くのが聞かれるように、東北学院が呱々の声を挙げる日は間近い。

同じ四月の三十日付けで、ホーイはジョンストンにこう書き送る。

私の日常生活は判で押したように同じです。まるで主ご自身が私と共に歩まれ、こう語りかけられるかのようです、「ここにお前の仕事がある。これこそお前が生涯の使命として果たすべき義務だ」と。すると疑問が生ずるのです―私の務めは特別に教育的なのだろうか、と。

伝道局はすでに、私たちに差し伸べられている学校（設立）への呼びかけについて知らせを受けておられます。私として付け加えることがあるとすれば、この呼びかけがますます強くなっているということだけです。多くの日本人が私に向かって、青年たちがキリスト教を学ぶための手引きを執筆するように勧めております。この要望に対する答えは十

年間の勉学の精密な学科課程です。まず二年間の予科、四年間のアカデミー、さらに四年間のカレジあるいは神学の課程です。

仙台の青年たちのために、キリスト教の教育機関を設立しようとして、当地の一群の人々を動員する運動が進んでおります。この組織が校地や建物、設備、日本人教師、経常費などすべての財政面を負担することになっているので、私たちとしてはただ二、三名の外国人教師を提供すればよいのです。

仙台〔宮城〕の知事と副知事は興味を示しています。事実、最初にこの事柄を口にしたのは副知事でした。また知事は私と面談するため何回も私を呼びに来ました。さらに付け加えたいのですが、知事は女子の教育にも関心を持っております。

これほどまでみずからを助けようとしている人々を助けないでもよいのでしょうか。日本のキリスト教学校はすべて目覚ましい働きをしております。それらは若い人々を教育し、その多くを福音伝道のわざのために訓練しております。私たちに差し伸べられている申し出はありきたりのものではありません。それは強い力で私に押し迫っております。現時点で冷静にこれを眺める時、私は自分がこの自発的な動きに賛成票を投じたと記録して欲しい気持ちです。過去における伝道活動、現在の状況、そして将来の見通しを考えると、私の結論はこうです、最も永続的で望みの多い事業は青年たちを伝道者として育てることにある、と。日本では徹底した伝道が必要です。人から人へ、家から家へ、町から町へ、そして全日本へと。そしてこの展開を進める最善の道は、青年たちをこの重かつ大なる責務へと訓練することです。

本章の冒頭でも触れたように、依然として東京での直接伝道を第一義的と見続けている外国伝道局に対して、二十八歳になったばかりのホーイは必死の思いで訴える、「学校での活動は必ずしも伝道活動を排除するわけでは

ありません。日本で最も人望があり影響力も大きい説教者の中には、東京築地の一致神学校教授たちが含まれています」。こう述べてホーイは言う、「かなりの教育のある四人の青年たちが、今や神学を学びたいと言っています。彼らはもう何年もの間キリスト者でした。もしも私たちが学校を開設するならば、彼らはこの学校に来るでしょう。いずれにしても、私は外国伝道事業への私の寄付として、その一人の費用を負担するつもりです」。最後にホーイは老ジョンストン幹事に迫る、「あなたの決断は私にとって重大な出発点となることでありましょう。それが宣教師団としての私たちの現在だけでなく、日本におけるキリスト教の将来にとっても、最大の益をもたらすものとなるようにと祈ります」（『メッセンジャー』一八八六年六月二十三日）。

仙台集中の決断

同年七月三十日、ホーイは、仙台に到着したばかりの二人の婦人宣教師たちの住まい（東四番丁三十五番地）で開かれた第四回の在日宣教師団会議の議事録を、ジョンストンに宛てて送付する。いくつかの決定内容は特にわれわれの注目に値する。会議はまず日本橋の学校を閉鎖し、その維持に必要な費用と精力を「私たちの伝道にもっと意味のある仕方で用いる」ことを決議する。伝道局はかねがね、宣教師がまったく教師としてのみ教えることには反対の姿勢を取り続けてきたが、この点に関しては次のような決定がなされる。

仙台における青年たちのための学校（単数）に関する伝道局の指示の精神に沿って、以下のように決議。東北における私たちの伝道活動をしっかりと樹立するために、私たちが目下手にしている人的資源を用いて、たとえささやかな形

であろうとも、若い青年たちを私たちの監督のもとに、牧会および伝道のわざに向けて訓練する目的をもって、「英語聖書訓練学校」（an English Biblical Training School）を開設するように伝道局に進言する。

会議はさらにモール夫妻の仙台転任を決定し、ドイツ改革派教会の日本伝道はいよいよ本格的に仙台を指向するようになる。在日宣教師団書記としてのホーイはこれら公式の決議の伝達に加えて、以下のようなきわめて重要な個人的意見を付記する。

私たちの伝道活動すべてが北を指向しているという事実を踏まえ、東京の日本橋の学校を保持し続けることはたぶん不可能でしょう。それは小規模な普通学校（ディスクール）に過ぎず、私たちの益になるところも少ないからです。

仙台の伝道者養成学校（the Evangelistic Training School）に関しては、伝道局を説得するまでもありません。学校は絶対に必要ですし、実際問題として、すでに存在しているのです。五月以来、四人の青年がホーイ兄弟の指導のもとに伝道活動のための勉強を始めております。間もなく、もう二人が加わるはずです。これら六人は日本の制約のもとにおいてですが、ある外国人の補助を受けることになります。しかし、この人はその名前が知られることを望んでおりません。秋にはホーイ兄弟が、これらの青年たちのために一連の講義を始めるでしょう。それはまったくの伝道心からです。それは彼の日本語の勉強を妨げることにはならないはずです。もしも伝道局から百ドルの給費があれば、この小さな学校の有用性は著しく向上することでありましょう。この種の学校が私たちの伝道活動を妨げるなどとは考えることができません。他の宣教師団では、このような学校は彼らの右腕となっております。

それからちょうど十年後、ホーイは仙台における活動の最初期の追憶を以下のように書き残している。

一八八六年一月十三日、私は最初の日本家屋に移りました。若い私は幸せな気分に満たされていました。私は自分が仙台の地で果たすべき重要な使命を承知しており、しかも自分が弱く不適格であることを痛いほど知っていました。待つ間もなく、多くの青年たちが私の周辺に集まって来ました。ある者たちは聖書を学びたいと言い、他の者らは私から学べるかも知れない僅かばかりの英語が目当てでした。日本語学習という厳しい緊張をほぐすために、私はこれらの青年たちに毎日一時間ずつ教えることにしました。ある者らはすでに三十歳を越していたことを記憶しています。私は男子校を建てる好機が目の前にあることをすぐに感知し、伝道局本部に事情を書き送りました。しかし、激励は与えられませんでした。ジョンストン博士は、この主題についての私の書きぶりが余りにも楽観的すぎると言って叱責されました。押川兄弟と私はしばしば共に集まり、事態をめぐって討論を重ね、そのために祈りを合わせました。いくたび私は真夜中に起き上がり、神の助けと知恵を求めたことでしょうか。ある日のこと、押川兄弟が私の家にやって来て、十二枚の銀貨を見せました。これは周知の物語りですが、押川兄弟は目に涙を浮かべ、「私たちの祈りは聴かれ始めた」と言いました。私はあの時の素直な喜びと、恐ろしいまでの神々しさを決して忘れないでしょう。

私が耳にしたのは、六人の青年が私のもとに来て、福音の伝道者になる訓練を受けたいと言っているということでした。そして、その時、その場で、私は押川兄弟に対し、これから一年間私がこの青年たちの生活の面倒を見ることをおごそかに約束したのです。私の薄い財布からこの約束を守るには、最も厳しい切り詰めと、最も組織的な自己否定が必要でした。実に、神ご自身が私の伴侶でした。私は人間と話をすると同様に、自由に神と語り合いました。神は私の計

画のすべてに加わって下さいました。私は神がわが家の一員であられるかのように考え、行動しました。私はこの分は神に、この分は自分にと振り分けました。空腹を抱えたままで過ごすことも一再に留まらず、身に着ける物といえば継ぎ布の当たった古着だけでした。夜中には寒さを防ぐため洋服をかぶって寝たものです。私たちが集まり始めたのは、仙台でも最も町外れの地域でした。最初の冬にはストーヴも買えなかったので、小さな火鉢の炭火で手の指を温めるだけでした。しかも、この一年は私の生涯で最も幸福な年でした。私たちすべては、今や重要な、かつ永続的な礎が据えられつつあることをよく知っておりました。私たちは自分たちの現在の仕事について、そして将来の希望について、神に感謝を捧げました。

第二節　創立の事情

時期

さて、このようにして後の東北学院はささやかな出発を見るわけであるが、ここで歴史叙述の常道に従って、なお少々創立のいきさつについて若干の考察を加えることとしよう。すなわち、いささか平凡かもしれないが、創立の「いつ」、「どこで」、「だれが」、「なにを」、「どのように」、そして「なぜ」、さらには「その結果として」という歴史記述の常識的な枠組みをここでも借用することにしよう。

まず、創立の「いつ」であるが、『東北学院七十年史』は「春から準備が進められ、実際の授業を開始したのは

六月に入つてからであつたといわれている」と記す（六五ページ）。それでは現行のように五月十五日を創立記念日と定めるに至ったのはいつかと言えば、明治四十一（一九〇八）年のことで、四月三十日に開かれた理事局会の議決の七として、「五月十五日ヲ本院創立紀念日ニ定メ同日ニ紀念会ヲ執行シ十六日ニ運動会ヲ催スコト而シテ其委員ニ院長及両部長ヲ挙グルコトニ決ス」と残されている。『東北学院七十年史』はただ「詮議の結果」と記すだけで、五月に決定されたいきさつについては何も触れていないが、上で引用した「在日宣教師団会議録」に添付されたホーイの文章が、「五月以来、四人の青年が……勉強を始めている」と明示しているからには、この点については六月創設を語る必要はもはやないはずである。二十年以上も後のこととはいえ、理事局会が五月を創立記念と決した時には、創立当時の想憶がまだ生きていたとも考えられる。ついでながら、この年の五月一日付けで東北学院は社団法人設置の認可を受けている。後述のとおりである。

一九三二（昭和七）年十月十九日付けで外国伝道局幹事バーソロミューに宛てたシュネーダーの手紙は、創立五十周年を機として考慮されている学校史との関連で、実際の創立の時期が不明確なことを認め、ホーイの手紙や古い『メッセンジャー』などを調査の上で、創立の期日やその他、創立に関わる事柄を教えて貰いたいという希望を表明する。シュネーダーのこの要望は五十年振りで、シュネーダーの指示したとおりの資料により、本書においてかなえられることになる。

場所

次にこの仙台神学校のささやかな出生の場所が問題である。これは直前の「いつ」とも関わるのであるが、正式に設立許可を願い出て、公文書として認可申請が受理された日付が明確な姉妹校宮城女学校の

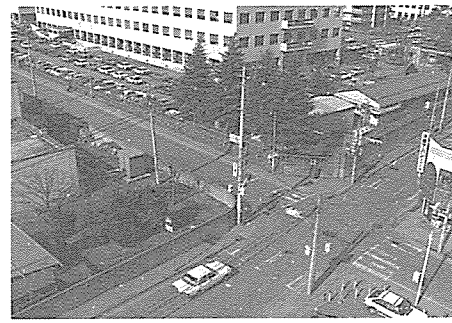
木町・北六番丁角（現況）

場合と異なって、認可申請文書の見つからない仙台神学校の場合には、その所在地についても文献的に確認するすべはない。残されている限りの文献から構築できるのは、「私たちが集まり始めたのは、仙台でも最も町外れの地域」であったこと、さらに創立二十五周年記念の『東北文学』特別号の「緒言」を引くならば、「今より二十五年前、木町通の片ほとりに、わづか二人の先生と四五人の弟子とを有せる一小私塾の姿にてあらはれ出でたる仙台神学校」であったことのみである。

しかし、『東北学院七十年史』はその場所が、「市内木町北六番丁から西へ二軒目（現在、東北大学医学部付属病院の一部、元仙台第二中学校の辺）に一軒の民家を借り、これを教室兼寄宿舎に宛て」たと明記する。上述のように、このことを文献的に証明する方法はもはや存しないのであるが、この文章の執筆者花輪庄三郎は大正三年の普通科卒業であるから、その入学は明治の末年、前掲の理事局会の創立記念日決定とほぼ同じ時期であり、創立当時の記憶も多くの関係者によって伝承され、いきいきと保持されていた時代である。花輪少年が創立二十五周年を記念する行事の一環として、創立ゆかりの地の巡歴にも参加し、木町・北六番丁角を通過するに際しては、まだ建っていたその家を指さされて、「この家で最初の授業が行なわれた」といった説明を耳にしたというのは、楽しい空想ではあるまいか。少年の日の想憶が、どれほど強烈に人の胸に焼き付けられて残続するかは、だれでもが知るところである。この点でわれわれもまた、花輪少年の記憶に十分の敬意をこめて、この記述を受け入れることにしようではないか。

場所の問題は別として、この最初の授業が行なわれた家について、創立からちょうど一年後の七月一日付けで、ホーイ自身は次のように報じている。

一軒のみすぼらしい古家に私たちは毎日の課業のために集まりました。冬になると、隙間風がひゅうひゅうと吹き抜けて、何時間もの祈りと熟考の末に語られる講義の言葉を、まるであざ笑うかのようでした。私たちにはストーヴもありませんでした。僅かばかりの炭火を起こした小さな火鉢がたった一つの熱源でした。しかし、私たちは自分の最善を尽くし、互いにこう言ったものでした、「一生懸命やりさえすれば体も暖まるよ」と。そして、この所で私たちは、この年に受けた恵みを心から喜びとしたのです（『メッセンジャー』一八八七年八月二十四日）。

この借家が、当時の日本の平均的な住居水準と比べて特に劣悪であったのかどうかは判断の下しようもないが、ほぼ同じ気候のペンシルヴェニア州からやってきたアメリカ青年にとって、厳冬に対して事実上まったく無防備な日本家屋は理解不可能であったし、健康上も幾多の困難をもたらしたことは想像に難くない。実際、グリングを始めとする宣教師たちと本国の伝道局との交信の多くが、住居問題に当てられているのも無理はない。もっとも、一度も現地を視察したことのない伝道局の担当者たちには、住み馴れた西洋式住宅の建築を要求する宣教師たちの気持ちが容易に理解できなかったのも、これまた不思議ではないかもしれない。母国と現地を隔てる距離は、今日の比でなかったことを思い起こさなければならない。ともあれ、こうして第一歩は踏み出されたのである。

最初の学生

第三の「だれが」であるが、これもまた史実に迫ろうとするとき、それなりに困難な問いである。いくつかの接近可能な資料の対比から始めることにしよう。すでに引用した七月三十日付けのホーイの文章は、「五月以来、四人の青年が……」と言う。しかし、ホーイだけではなく、一般に宣教師たちのほとんどがそうであるが、そして読者が遠いアメリカの教会員たちであることを考え合わせると、むしろ当然とさえ言えるかもしれないが、地名や人名などの固有名詞に関してはきわめて明確でない。ここでも、この最初の四名がだれであったのかは推察のすべさえも存しない。

氏名が挙げられている最も早い文献資料は、すでに上でも何度か引用した一年後、一八八七年七月一日付けのホーイの手紙（『メッセンジャー』掲載）である。そこにはこうある、「これら七名の学生の氏名と年齢は次のとおりです。マツタ、二十三。ハヤサカ、二十四。ニシハラ、三十二。ハシモト、二十三。アベ、二十。タムラ、十九。シマヌキ、二十。ハヤサカは結婚して、二人の子供がおりますが、その他の者は独身です」。開設一年後には、七名の学生が在学していたことがわかる。次に古いのは、次章で詳述するシュネーダーの仙台到着直後、一八八八（明治二十一）年一月五日に開かれた在日宣教師団会議の議事録を報ずるホーイの文章である。そこには「奨学生として宣教師団の配慮のもとに置かるべき」神学生として、高橋、林、松田、橋本、島貫、田村、安部、西堀および早坂の九名の姓が列挙されている。彼らは卒業後五年間は、一致教会において牧会に従事するという誓約のもとに奨学金を給付されるというのが決議第一項の内容である。直前に挙げた七名に加えられている二名のうち、高橋については不詳であるが、林については後に言及する機会があるであろう。要するに、最初の年の



最初の教師と生徒（1886年頃）

七名の氏名はこの資料からも確認される。さらに創立二十五年記念の『仙台日本基督教会歴史』（明治四十年刊）でも、同じ七名の姓名が列挙されている。次に挙げらるべき文献は、昭和十一（一九三六）年、東北中会の決議により、清水東四郎が実務を担当して編集・執筆しながら、ついに活字になることなしで終わった「日本基督教会東北中会史」（梅津吉之助筆写）に付せられた年表である。この年表は明治十九年春として「北六番丁木町通角に借宅学生を寄宿せしめ授業開始之東北学院の創始なり学生早坂千三郎、橋本宗之進、阿部（ママ）保次郎、西堀幸八、島貫兵太夫、松田順平、田村兼哉」と記入されている。ここでも学生数は七名だったことになる。最後に、『東北学院七十年史』の記述によ

れば「各地から集まった塾生は、島貫兵太夫、早坂千之助、早坂寅哉、橋本宗之進、松田順平、田村兼哉の六名であった」とある。『東北学院時報』八九号（昭和五年七月八日）によると思われる。

以上、五とおりの氏名の列挙を見たことになるが、文献としての強さから言うならば、もちろんのことホーイの手紙が最も有力なことになる。そこで整理をかねて、以上の五つの文献のいずれにも挙げられている氏名をホーイの順序に従って並べるならば、松田順平、早坂千三郎（『東北学院七十年史』によれば千之助であるが、明らかに読み違い）、橋本宗之進、田村兼哉、および島貫兵太夫ということになる。もっともこの五名が最初の学生であったと断定する理由は何もない。制度的な枠のごときは一つとしてなかった私塾のこととて、学生の出入りもきわめて自由かつ恣意的たらざるを得なかったとしか言いようがないだろう。

西堀幸八

ここで、上に氏名が挙げられている人物について、可能なかぎり素描を試みることとしよう。まず、『メッセンジャー』がニシハラと印刷したのは、ホーイの手書き原稿の読み違いで、実はニシホリ、すなわち西堀幸八にほかならない。

『仙台基督一致教会会員名簿』（第一号）によれば、西堀は青森県下北郡川内村で安政元（一八五四）年十月十九日に生まれたが、原籍は北海道余市郡とある。洗礼を受けたのは明治十六年九月二日、仙台教会への転入会は明治二十年十二月とあるが、どこからの転入であったのかは記載がない。しかし、『信仰三十年基督者列伝』（一九二一）には、辻元の伝道によって入信、明治十六年九月十九日札幌教会においてタムソン宣教師から受洗とある。上述のように仙台神学校入学時には、すでに三十歳をいくつか上回っていたので、ホーイ自身よりも年長だっ

たことになる。

ホーイは一八九一（明治二十四）年二月七日付けの外国伝道局幹事キャレンダー宛て手紙において、西堀が一八八八（明治二十一）年に宮城中会の教師試補試問に合格して准允を受けたが、現在は他の地区に転出したと報じている。「宮城中会記録」によれば、十二月に行なわれた試験で、西堀は同級生の橋本宗之進と一緒に受験、「講義」すなわち説教と「聖書」の二科目は不合格、しかし「問答」（口頭試問の意か）には合格している。

ホーイの言う「他の地区」とは、実は生まれ故郷の北海道のことである。『室蘭教会七十年史』（一九六一）、『日本キリスト教会北海道中会教職在籍表』（一九八三）などによれば、仙台神学校を退学すると、西堀は日本基督教会室蘭講義所に伝道師として赴任、北山初太郎牧師のもとで伝道に当たり、翌年からは伊達紋別をも兼任している。一年後の、一八八九（明治二十二）年二月十一日付けのホーイの手紙は、西堀が「良い奉仕をなしており、私たちの神学校のわざが神の祝福のもとにあることを感じさせられております」（『メッセンジャー』一八八九年四月十日）と賛辞を呈している。ただ一人三十歳を越えていた西堀は、すでにある程度の教育を受けていたのかもしれないし、十歳以上も年下の同級生と一緒に勉学を重ねるよりは、伝道の実戦に出ることを願ったのであろう。

しかしながら、上掲『基督者列伝』は、「親戚の迫害甚だしかりしを以て明治二十三年釧路国に移住」と言う。釧路には当時まだ日本基督一致教会の伝道が及んでいなかったので、西堀は教籍を聖公会に移している（同上『仙台教会会員名簿』）。釧路に移ってからの西堀は実業に転じたが、教会員としての責任を欠けなく果たし、再度上掲の『列伝』を引けば「釧路聖公会の柱石」であった。



西堀幸八（後列中央）と園児たち

西堀が仙台神学校に入学してから実に四十年後、一九二六（大正十五）年七月一日の『東北学院時報』六七号は、「会員の面影」と題する卒業生シリーズの中で、大正十（一九二一）年四月の総会において正式に同窓会員に推薦された七十三歳の西堀を取り上げる。同紙編集者への私信において西堀はこう記すという。

今日最微の財産を所有するは偏に天父の厚資と感謝してゐる。学院を退学後、色々の事業に従事したが幾度か病魔の襲ふところとなり、遂に成功らしい成功をなし得なかつた。今は既に老耄したけれど身体だに許せば最後まで一日たりとも偸安の意がない。現在では貸家業を営んでゐるが傍基督者としての奉仕事業として私立釧路幼稚園を経営し、自ら一週二回出勤して祈禱し聖書を朗読し、且つ簡単な修身のお話を担任してゐる。……経費数百円を喜び感謝して補助しているが、之は学院の教育を受けた結果である。

『東北学院時報』編集者によれば、この幼稚園は大正十三（一九二四）年八月に落成したもので、西堀翁自身が園長となり、二人の保母が保育に従事している。

実のところ、西堀の名前はすでに『東北学院時報』一一号以後、繰り返し送金者または寄付者の欄に現われる。

西堀は同窓会費を忠実に納入するだけでなく、後に詳述する中学部校舎焼失後の復旧募金に際しても、また専門部校舎建築募金に際しても、それぞれ数百円という多額の寄付を寄せる。昭和三（一九二八）年三月一日付けの『東北学院時報』七五号は西堀の死去を報じ、「釧路市の慈善事業団体界にて第一人者であつた同氏には、昨年五月二十二日主の召を受け、遂に永眠せられたる旨後嗣者重治氏より通知あり。老齢の方ながら、釧路幼稚園及同市基督教会に於ける一大打撃であらねばならぬ」と記す。翌年暮れ、専門部長出村悌三郎は北海道訪問に際して、わざわざ遺族を釧路に訪ねて東北学院としての弔意を表明した。そうして見ると、確かに伝道に従事したのは僅々一両年にすぎなかったかもしれないが、西堀が地の塩、世の光としての生涯を全うしたことには何の疑いもない。西堀は仙台神学校の最初の七名の生徒の一人として記憶されてしかるべきである。

西堀の信仰は、遺族たちに受け継がれ、すでに四代にまで及んでいる。

安部保次郎

もう一人アベ、すなわち安部保次郎（東北学院学籍簿によれば阿部）は、押川と同じく伊予松山が原籍地であるが、どのような事情で仙台に来たのかは不詳である。いずれにしても、仙台基督一致教会の会員名簿には、押川の手で明治十九年に受洗し、仙台神学校内に居住するとあるので、受洗後まもなく献身して神学校に入学したものと思われる。この安部については、ホーイの手紙（一八九一年二月七日）でこう言われている。「アベはオハイオ州デイトンのある婦人―たしかミス・ロニー―が奨学金を提供していたのですが、一八九〇年十二月まで私たちの学校に在学しました。しかし、彼は実際の伝道活動に入るため学校を離れる許可を得ました。退学を認めるのが最善と思われたからです。彼は忍耐強く勉学を続けられなくなり、早く実際

活動に入りたかったのです。おそらく、じきにもっと勉強が必要なことに気付くことでありましょう」。

しかし、記録に残るかぎりでは、安部はその後、仙台神学校に復学・卒業することはなかった。入信の情熱に煽られて献身の決意にまで導かれながら、ある意味では、この種の直接・無媒介的な熱情を冷却する働きをする神学教育に飽き足らず、ついには神学校を離れる実例は現在でさえもけっして稀ではない。ここにもまた、第一編で詳述したような葛藤、キリスト教的献身かキリスト教的養育か、心情か信条かの厳しい二者択一の現実が姿を見せていると言えないこともないだろう。実を言えば、最初の七人がそれぞれに辿ったその後の歩みは、彼らの教師だった押川やホーイを含めて、明治キリスト教史の一断面にほかならないのである。

明治二十三年十二月に仙台神学校を去った安部の名前が次に現われるのは、驚くべきことには、ちょうどこの頃日本に移注され始めた「宇宙神教」との関連においてである。「宇宙神教」すなわちユニヴァーサリズムとは、すでに古代教会の時代からキリスト教の一部に流れている思想で、神の普遍的な父としての愛を強調し、最後の審判においては、異教徒はおろか、悪魔をさえ含めて、すべての霊魂が救われると説く「万人救済」の立場を取る。明治二十三年から、いわゆるユニテリアンなどと並んで、日本の未熟なキリスト教世界に入り込み始めていた（『福音新報』六号、明治二十四年四月二十四日「近時神学界の所感」、および鈴木範久『明治宗教思潮の研究』一九七九、六六―八七ページ）。『福音新報』紙上でも、明治二十三年四月に初めて宇宙神教を導入した宣教師のG・L・ペリンが、自派の教説の特色を「善の全く悪に勝つこと」および「全体の人類は終に神聖及幸福に復帰すべきこと」と要約している（七号、五月一日）。当時、日本のキリスト教界を根底から揺るがしていたドイツの「新神学」、あるいはユニテリアンのように、キリストの神性をまったく否定するわけではないとしても、宇宙神

教が伝統的な正統信仰から、三位一体のような「躓きの石を取り除きたる教理を説かんと欲する」ことに変わりはない。

さて、それでは安部はどのようにして、この新来の異説に引き込まれるに至ったのであろうか。上掲鈴木の論稿にも、同教派が日本到来の翌年三月からは静岡、仙台、大阪、千葉、名古屋など各地に講義所を開設して活発な伝道を展開したとあるが、安部の転向は仙台神学校在学中ではあり得ない。実は仙台を去った安部は、ホーイの手紙が漠然と暗示するように、実際に伝道活動に入ったのである。場所は三重県下の鳥羽であった。「日本基督教会浪華中会記録」（第十二回、明治二十四年四月二十一日）によれば、安部はこの中会に伝道者志願者として受験を申し出、中会もいったんは「聖書ノ試験充分ナリト認」めたが、同年九月十一日の臨時中会で前回の試験委員が資格を欠いていたとの異議が出され、再試験を課することとなり、その結果、説教では合格したが、聖書試験中新約は合格したのに、旧約は不充分とされて、准允を受けることができないでしまった。次の文段で述べる安部の「転向」の理由の一つもここにあるのかもしれない。ついでながら、以下においても述べるように、伊賀上野、津、四日市などこの地域に、仙台神学校の最初期の在学生が何人も来任することは興味深い。その背後には前掲の林弘之の影響があったと思われる。明治二十五年四月七日の第十三回浪華中会にも、四日市教会代員（長老）として出席している林は、安部だけでなく、松田順平、橋本宗之進らの同級生をこの地方の伝道に招くのである。

安部保次郎の「転向」のいきさつは、宇宙神教が明治二十四年九月から発刊した『自由基督教』（明治二十七年九月からは『宇宙神教』と改称して二十九年十二月まで続刊）の第一巻五号においてこう報じられている、「阿部

保次郎氏は嘗て仙台の神学校に学び、後三重県鳥羽に於て専ら日本基督教会の為めに布教に尽力せられしが、信仰の変動よりして過般宇宙神教々会に加入せられたり。又氏は宇宙神キリスト教学校に入り暫時研究の上、伝道師と為らるゝ筈なりと云ふ」。明治二十四年の秋も深まった頃のことと思われる。しかも、「甚だ適任の説教家にして、篤信勉強の人なれば」（八号、明治二十五年四月一日）、まもなく大阪において開拓伝道に従事するに至り、大阪講義所を開設、さらに第二の伝道拠点を設立するなど華々しい活動を展開するさまが『自由基督教』の各号から知られる。明治二十六年五月三日から六日まで開かれた「ユニヴォルサリスト伝道会及日本宇宙神教諸教会伝道者及代表者の宗教会議」でも演説に説教にと、しばしば登壇している（第二巻九号、『福音新報』一一二号）。その後も、同教会の臨時行政委員、会計書記等の要職に挙げられ、明治二十八年五月には東京赤坂溜池教会の牧師に転じた（『宇宙神教』第四巻一二号）。しかし、その在任期間は僅かで、同誌第五巻八号では安部の辞任が報じられている。その後の安部については未詳のままである。実は宇宙神教そのものの内部も、その事実上の創始者である赤司繁太郎自身までが明治四十年代早々には同教会を去るなど、きわめて不安定だったのである。

いずれにしても、安部の名は日本基督教会の伝道者養成という仙台神学校の設置目的から言えば、早くも失われてしまったことになる。仙台神学校とその出身者も、明治二十年初期の日本のプロテスタント教界を二分した「新神学」から超然たることはできなかったとも言えよう。ここに見られるのもまた、一つの挫折の歴史にほかならない。

なお、安部に関する調査に際しては、かつての宇宙神教の後継である同仁キリスト教会（赤司道雄牧師）の協力に多くを負うている。仙台神学校最初期の二人の教師と六人の生徒と思われる写真の氏名を同定するに当たっ



宇宙神教の教職者たち（前列左端、安部保次郎）

ては、同教会に保存されていた明治二十五（一八九二）年の「ペリン、ケイトと同労者たち」と題される写真が有力な手がかりとなった。二つの写真を対比することによって、初めて安部保次郎を確定することができたのである。

『東北学院七十年史』が挙示するもうひとりの早坂、すなわち寅哉については現在手許にある資料からは何も明らかにできない。唯一考えられることは、後に述べる早坂千三郎に虎之助という弟がおり、仙台教会の会員としてホーイに日本語を教え、後には英学者として有名になった斎藤秀三郎などとも親しかったところから、何らかの混同が起こった可能性である。いずれにしても、虎之助は若くして死去した。

第三節　松田順平

福島から仙台へ

そこで残るのは（最も早期のホーイの列挙法に従えば）松田順平、早坂千三郎、橋本宗之進、田村兼哉、および島貫兵太夫の五人となる。まず、松田である。松田は会津の出身であるが（『奥羽日日新聞』明治二十四年三月八日）、どのような事情のもとにか福島に出ていた。その地で、明治十九年五月二十三日、開始されたばかりの福島伝道の最初の実りとして、同講義所の第二回の洗礼式において押川方義の手から受洗した数名の信徒の一人であった（『福島日本基督教会五十年史』一九三六、一ページ）。一八八六（明治十九）年十月十六日付けの手紙において、ホーイは最近伝道のために福島を訪れ、礼拝の最後に日本語で祝禱を行なったことなどを報告するが、同じ手紙において、一人の青年に深い印象を受けたと付け加える。「私は直感的に彼はキリストの説教者になるかもしれないと感じました。彼がもし仙台に行けば教えてくれるかどうか、と私に尋ねた時の私の驚きをご想像下さい。どんな答えがあるというのでしょう。……彼は仙台に向かっております」（『メッセンジャー』一八八六年十二月一日）。もっとも、それが果たして松田順平を指すのかどうかは絶対的に確実ではないが、その可能性はきわめて高いと言えよう。

その後、ホーイが氏名を挙示して松田に言及するのは二年以上も後の一八八九（明治二十二）年二月十一日の手紙においてであるが、そこでは当初の熱望とは反対に、以下のような厳しい発言となる。

ジュンペイ・マツダは不実で恩知らずの青年です。昨年の秋以来、彼は次第に不従順かつ傲慢となりました。私たちは彼と口論いたしました。日本の信者たちも彼を説得しようと試み、彼と共に祈りましたが、効果はありませんでした。十二月になると彼は許可もなしに学校を離れました。ほとんど二カ月間というもの、私たちは影響力を持つ何人かの日本人と共に彼を悔い改めに導こうと努めましたが、今ではすっかりあきらめてしまいました。彼はほとんど一年半の間伝道局の援助を受けていました。彼は返済すると言うのですが、はなはだ疑問です。私は一人の不実な学生が、多くの忠実な学生たちの聖なる歩みに害を及ぼさないようにと心から祈り願います。

その後の出入り

これは最初の学生の一人として献身を誓って入学し、二年近くも在学した自分の学生について語る表現としては普通以上に激越な言葉である。実は、松田はその後も長くホーイを悩まし続けることとなる。俗に言う「そりが合わなかった」のだろうか。さらに三年後、一八九二（明治二十五）年三月二十七日、ホーイはキャレンダーに宛てた手紙の中で再び松田に言及する。少々長いがあえて引用することにしよう。

私が学生の一人のジュンペイ・マツダについて、あなたにお知らせしたことをご記憶でしょうか。彼は数年前に私た

ちの小さな学校にとってはお偉くなりすぎ、学校を捨てて、京都のアメリカ外国伝道協会と関係のある大きな学校（同志社か）に入りました。しかし、そこでも彼はすぐに満足しなくなり、ついにはアメリカ外国伝道協会から活動に従事する許可を与えられました。彼はこれにもじきに飽きてしまいました。そして私たちの学校に再入学を願い出てきました。もっとも、私たちは最初はこの願いを聞き入れることはできませんでした。しかし、彼の悔い改めと善意の約束と確言とがあまりにも真剣であり、彼の日本人の友達の申し入れも熱心だったので、ついに再入学の許可を正式に与えることにしました。私は仙台までの旅費として十円（約八ドル）を彼に貸しました。しかし、彼は約束を守らず、私の貸した金も返しませんでした。

今では彼は私たちの学校から退学（放逐ではありませんが）いたしました。彼は岡山の有名な孤児院の創立者石井氏の援助を得ていると称して、仙台に孤児院を開設する仕事に取りかかっています。……先日、彼はアメリカの人々に援助を求める手紙を送るため、シュネーダー兄弟の許可、あるいはむしろ保証書が欲しいと言ってきました。シュネーダー兄弟は、あらゆる活動は在日宣教師団と伝道局を通してなされなければならないと彼に伝えました。私たちは押川師と相談し、過去五年半にわたる松田氏との経験から言って、在日宣教師団は彼と関わりを持つことはできないし、いわんや彼を伝道局と母国の人々に推薦することなどはできないと伝えました。……もしも日本のキリスト者たちが、在日宣教師団という公式のチャンネルを通すことなしに、アメリカの教会から金銭を手にするようなことが起こるならば、この地における私たちの生活は耐え難いものとなるでありましょう。

以上のホーイの長文の手紙の内容を、日本側の資料によって裏付けるならば次のようになる。ホーイは松田が仙台神学校を中退して同志社に転学したかのように記しているが、調査したかぎりでは、同志社にはそれを立証

するような資料は残されていない。ただし、新島襄の日記や書簡、年譜などから明らかになるのは、若年の松田と練達の新島との意外に親密な心の触れ合いである。仙台を去った松田は東京に出て、組合教会の講義所を担当して伝道に当たっていたようである。確言はできないが、住所から見て「湯島講義所」とも推察される（『福音週報』一六号、明治二十三年六月二十七日）。明治二十三年一月早々、もはや最期の近い新島に松田が書き送った手紙（一月九日付け）には、「当講義所モ日ニ日ニ好運ニ相向ヒ申候間御喜ヒ被下度候」とあり、三日後には「特ニ本年初週ノ祈禱会ニ於テ献身ノ味ノ幾分ヲ悟了仕候」とも言う。松田が、東京から大磯に移って療養中の新島を、何度も見舞いに訪れているのも、うなずけるところである。一月二十三日に新島が大磯で客死した後も、松田はその棺に随って京都に下り、そこで催された記念会では一場の感話までも依頼されている（『新島先生書簡集』続、八三―八四ページ、『詳年譜』三九一ページ、『全集』五、「日記」四〇六ページなど）。

いったい、松田をこのようにまで新島に惹き着けたのは何だったのだろうか。療養中の新島は病室の壁に日本地図を貼っては伝道戦線展開の策を練ったと伝えられるが、その重点目標の一つが福島県の中通り地方、具体的には郡山であった。この地方では一致教会に比して、組合教会の伝道は大幅に遅れをとっていたからである。前掲諸資料から、新島が松田を起用して郡山の地での開拓伝道に当たらせようとしたことが鮮明に浮かび上がる。一月九日付けの手紙で松田は言う、「東北特ニ我県下ノ万事ニ付テ不進歩ナル事ハ常ニ憂フル所ニ候ヘハ若シ主ノ御許シアラハ猛進シテ其任ニ当ラン決心罷在候」。新島夫人が会津の出であることは周知のごとくである。もしかすると、松田はホーイに従って仙台に来る以前から、すでに組合教会の伝道の手と触れ合っていたのかもしれない。上述のような親密さは、かなり以前からの知己関係を抜きにしては想定不可能だからである。いずれにして

も、新島の死後の同年初夏には新潟県長岡で一致教会の統括のもとではあるが、組合教会の講義所において伝道に従事している（『福音週報』八号、明治二十三年五月二日）。これまた、上掲のホーイの手紙と合致する。松田が仙台神学校に再入学を願い出てきたのは、実地に伝道に当たって見て、学力の不足を感じたからかもしれないが、その時期については確定できない。同年夏前には仙台に戻っていたことは、七月二十七日に仙台教会で開かれた婦人矯風会で「神学生松田甚平（ママ）氏は婦人の地位を高むへきことを熱心に説かれた」とあるところからも明らかである（同上二二号、八月八日）。

「不敬事件」との関わり

いずれにしても、松田が一八九一（明治二十四）年春までには仙台神学校に復学していたことは明白である。同年一月、東京の第一高等中学校において有名な内村鑑三の「不敬事件」が起こり、仙台の地でも『東北毎日新聞』、『奥羽日日新聞』などで事が喧伝されると、松田もまた級友の島貫と共に「華々しく」登場するからである。松田は事件が発生するや、「奉教の自由」を主張した師押川方義の弁護に立ち、演説会を開いて大いに論陣を張った。すなわち、『奥羽日日新聞』三月八日号の予告によれば、「内村鑑三氏の不敬事件に付き本日午後五時より東二番丁一致教会堂に於て演説会を催すと云ふその弁士及び演題は会津人の松田順平氏（不敬事件とは何ぞや）本県人の島貫兵太夫氏（高等中学校及び内村鑑蔵（ママ））等なり」とあり、翌日の同紙はこの演説会の模様を次のように伝える。

第一席に島貫兵太夫氏勅語奉読式及び国民の発達と云ふ題にて凡そ宗教なるものは国民の発達に連れて自ら変遷なき

を得ず彼の勅語奉読の如き仮令公然礼拝するといへども誠心より尊敬するにあらざれば拝礼の実なしと述べ第二席に松田順平氏不敬事件に就てと云ふ題にて憲法第二十八条を引き内村氏の挙動は決して不敬の沙汰にあらず之を制止するは宗教の自由を妨ぐるなりと論結するや突然聴衆中より弁士と呼び質問を許すやと問ひ双方二三の応答ありしが結局時間に定限あるを以て再会に期することとし散会せり当夜聴衆凡そ二百名計りなりし。



松田順平（二列目中央）

三月二十日付けの同紙は、再び松田、島貫らによる演説会を翌二十一日宮城座においてと予告するが、果たして開かれたのかどうかは報じられていない。しかし、三月二十四日号は「学術演説会」として「昨日仙台座に開ける同演説会は午后一時三十分を以て開会先づ松田順平氏開会の旨趣を述べ次で島田三郎氏は無形の勢力と云う題にて演じ終るや押川方義氏登壇国体論より説き出しに傍聴席非常に騒がしくとても聞取る事を得ざりしが同四時頃閉会せり而して傍聴人は大凡千余名なりし」と伝える。およその雰囲気と、押川に寄せる松田の傾倒ぶりが推察できよう。

新聞紙上および演説会での論争はその後も続くが（たとえば、『福音新報』一号、明治二十四年三月二十日参照）、松田と事件との関わりがこれだけであるならば、押川自身も含めたナショナリズムの強化に困

惑を感じ始めていた宣教師たちにとっては、天皇制への敢然とした挑戦はむしろ好ましくさえ思われたとしても不思議ではない。しかし、歴史というものが、いつでも論理だけで整合的に動くものではないことは周知のとおりである。「不敬事件」をきっかけに、それまでもくすぶり続けていた耶蘇国賊論が一気に高まると、宣教師団はそれが日本伝道の妨げとなることを案じて、微妙な方向修正を試みることとなる。三月十四日、すでに帰国したグリングに代わって在日宣教師団の議長であったモールは、「東二番丁一致教会所属米国宣教師総代」として「弁明書」を公にした。

『奥羽日日新聞』の報ずるところによれば以下のごとくである、「本日八日東二番丁一致教会に於て島貫松田二氏の彼不敬事件に付き演説せられし旨意は当教会に属する吾々外国宣教師の全く預り知らざる所にして之を予知するに於ては断然その応諾を拒むべき筈なりしなり」。モールはその理由として「彼の敬礼のことたる神を拝することとは全く別事にして只陛下に対し尊敬を表するの儀なれば一も基督教戒に違背することなく最も当然のことなりと信ぜり」と言う。さらにモールは自分が学習院の教員であった時、「礼拝場に列すると否とに就ては自由を許されたりしも常に他の教員及び生徒等と同く講堂に於て敬礼を表したりし」と述べ、今日でも同様の状況に置かれれば、「同く敬礼を表することを喜ぶものなり」と断言し、最後に「吾々外国宣教師は彼演説に就て全く責任を打消すものにして反て彼二少年の為めに惜むものなり」とまで言いきる。

この文面がモール個人のものなのか、在日宣教師団の総意であるのかは確かめようがないが、最大限善意に取れば、つい十五年前までは禁教令のもとにあった日本に在勤する外国宣教師としての苦衷がにじみ出ているとも解される。ホーイを含めた宣教師団にとって、松田の言動は端的に無思慮・無分別に感じられたとしてもいたし

かたなかろう。少々大袈裟に言うならば、旧大陸では国家教会だったドイツ改革派の流れを汲む宣教師たちには、世俗権力への恭順はいわば当然の大前提だったとも考えられる。いずれにしても、ホーイの目には松田順平は問題児であった。なおついでながら、同じ不敬事件をめぐって、組合教会は次のような「決心」を公表した。二つの教会の体質の相違とまでは言えないとしても、記録に値するだろう。「当市袋町なる組合教会にては昨年中基督信徒の皇室に対する心得方に付総集会を開きて決議せし処ある由なるが先頃内村鑑三の不敬事件起るや同教会の耶蘇信徒は痛くその非理なるを鳴せしが該事件も遂に改めて敬礼する事となりて落着せし今日に及び彼の一致教会の松田島貫などといふ人々の演説には大に反対をなし果して一致教会に於て先夜演説をなせし如き旨意を主張するに於ては自今合同の運動を絶ち以て世人の疑いを解かんとの決心なり」（『奥羽日日新聞』明治二十四年三月十三日）。

社会意識の持主として

松田が常に、今日風に言えば時事問題あるいは社会問題に関心を抱き、そのための行動を厭わなかったことはその後の生き方からも明瞭である。たとえば、同じ年の五月にロシヤ皇太子が大津で暴漢に襲われて負傷した際に、仙台市内の諸教会は聯合祈禱会を四日連続で開くが、その最後の夜、「祈禱会将に終らんとするに臨み松田順平氏の発議を以て殿下に御慰問の書を奉呈することに決し……」（『福音新報』一一号、明治二十四年五月二十九日）とあるし、仙台教会では若年にもかかわらず長老に選ばれて、国分町一丁目で始まったばかりの伝道所の主任に任ぜられている（同上一八号、明治二十四年七月十七日）。さらには、松田は自分も三人の委員の一人である宮城基督教青年会においても積極的な働きを示し、特に廃娼運動に

力を尽くしたり、貧民救済に奔走するさまが報じられている（同上三四号、明治二十四年十一月六日）。「宮城中会記録」によれば、明治二十四年十月十五日の中会に仙台教会長老として出席した松田は、同教会の教勢報告を議場において行ない、また書記や各種委員にも選ばれている。

このように万事積極的・活動的な松田であるので、明治二十四年十月二十八日に濃尾大地震が発生し、被害甚大と伝えられるや、全国から募られた「震地伝道隊」に進んで参加（同上三八号、明治二十四年十二月四日）、その大多数がそれぞれの地に引き揚げた後も被災地に留まって、救済に伝道にと挺身する（同上四四号、明治二十五年一月十五日）。そこで触発されたのが、松田の孤児救護への関心である。ホーイの手紙にもあるように、松田はこの方面の先覚者の岡山孤児院長石井十次とも連絡を密にし（同上五一号、三月四日）、岡山を実地視察（同上五五号、四月一日）、「予報し置きたる仙台孤児園は愈々松田順平氏創立者となり不日天下に告白せんとす」となる。なお「押川方義氏の如きはこれが為に米国の友人等に通信奨励の労を取ることを喜んで諾せられたる由」とあって、ホーイの手紙ともつじつまが合うことになる。なお、ついでに付言するならば、モール夫妻は山形でも仙台でも「病院を見舞ひ貧民を救済し孤児を養ふ等のことに大に尽力」（同上一八号、上掲）していたので、「他日仙台市内にも孤児院設立の佳報を呈するに至らんこと決して空望にあらざるべし」とも報ぜられているとすれば、松田が宣教師側の理解と援助を当てにしたのも、あながち無思慮とは言えないかもしれない。いずれにしても、松田は実際に孤児数名を引き取り、市内に民家を借りて生活を共にし始めたのである。『福音新報』八〇号も、「松田氏は困難を排して孤児と共に眠食す」と報ずる（明治二十五年九月二十三日）。

結局、松田は仙台神学校退学を願い出て認められる。現存する最も古い神学部教授会記録では、明治二十五年

三月二十一日の項に、「押川氏ノ動議ニヨリ邦語神学部第二年生松田順平氏ガ今般孤児院設立ノ為メ退学ヲ出願セシヲ許可スルコトニ決ス」と明記されている。

松田の退学を報ずる手紙からさらに十日ほど後の四月九日、ホーイは再度キャレンダー幹事に手紙を送り、在日宣教師団あるいは外国伝道局と押川との公的あるいは法的な関係がもっと明確にされ、かつはそれが現地の宣教師たちにも明らかにされることを、強い調子で要求する。「当地の信者たちの間には（全部がそうだというわけではありませんが）、伝道局が押川兄弟を在日宣教師団の監督（ビショップ）に任命したと考えている者がおります。押川兄弟は立派な人物です。それだけに、どうも少しばかり多すぎる個人的野心を彼に吹き込む日本の友人たちから、彼が救い出されることは彼自身にとっても、私たちにとっても、きわめて好ましい」からである。すでにこの頃から、在日宣教師団と日本の同労者との間で微妙な離間が生じ始めていたのである。ついにはホーイの東北学院辞任の一因ともなるこの点については、後の第六章でもっと詳しく述べることとする。

このように才気煥発、問題意識も鋭く行動力にも富む松田青年ではあったが、残念ながら永続性に欠けるという性格上の重大な欠陥があったことを認めざるを得ない。松田が仙台で孤児院を始めて僅か半年後、十月二十八日付けのホーイの手紙にはこうある、「すでに松田は数名の孤児を他の者らの手に渡し、南の方へ行ってしまいました。可愛想な男です。ともかく、何か一つのことに留まることができないのです。私が彼と関わりを持つようになってからの七年間に、彼は六度も進路を変えました。……私は彼に対する責任という意味では、いっさい手を洗うことにします。これ以上は時間の無駄です」。実際、孤児院を始めては見たものの、その継続が一介の私人には不可能に近かったことは想像に難くない。松田は十月末には北海孤児院を訪ねて孤児の引き取りかたを懇望

する。北海孤児院は田村顕允らが創立委員となって、北海道虻田郡に前年設立されたキリスト教主義の施設であった。「仙台孤児園主任松田順平氏は昨月末北海孤児院に至り林院長に面会し、同氏と共に該院が新に得たる洞爺湖畔なる開墾地に至り、孤児教育上特に授産上最も適切なる場所たるを感じ熱祈の末、合同の約を結び去る七日帰園せられ、爾来移転の準備に尽力せられたるが愈々主の導きを得て本月廿二日仙台発第一列車にて六名の孤児は同働者竹内平八氏に伴はれ、新カナンの地に出発せしめられたり」（『福音新報』九〇号、十二月二日）。

再度伝道者として

それから再度、松田の消息は約一年の間不明となる。次に松田の名が現われるのは伊勢津の日本基督教会講義所伝道師としてである。前任者が「洋行準備のために、当地を去」った後「未だ後任者なく、大に困難を感じ居らる、但し前に四日市教会の伝道師たりし林弘之氏は、日曜毎に出張せられつゝあり」（同上一三九号、明治二十六年十一月十日）。ここで言及されている林弘之は、前述のとおり、すでに一八八八年一月には仙台神学校に在学した最も初期の学生の一人であるが、どのような事情からか仙台を去り、四日市の日本基督教会で長老の職にあった。「浪華中会記録」によれば、林は明治二十九年の第十九回中会で准允試験を願い出、伝道者への道を志した。試験の結果は、他の数名の受験者と同様に「信仰の告白」「憲法規則」においては可とされたが、旧新約聖書は不可と判定され、翌年の第二十回中会で再度受験、明治三十年四月二十五日に伝道者としての准允を同中会において受けている（「第二十一回中会記録」、明治三十一年四月七日）。もっとも、翌明治三十二年四月二十日に開かれた「第二十二回中会記録」は、伝道者林弘之らが「退会他教会へ往く」と記録しているので、同中会に在任したのは僅か一両年にすぎなかったことになる。したがって、すぐ上

で林が「伝道者」として挙示されているのも、実は未だ信徒伝道者にすぎなかったことがわかる。いずれにしても、林が松田とも親しかったのは当然で、林は明治二十六年末からは神戸の日本基督教会に転任していたが、松田を浪華中会の伝道者として推挙したことも自然の成り行きであった。ついでながら、後に詳述する橋本宗之進もすでに伊賀上野の伝道者として、一年前から在任していた。橋本もまた松田の来任を勧誘したのかもしれない。

『仙台教会員名簿』は、松田の籍が明治二十七年一月付けで津講義所へ送られたと明記している。こうして松田の伊勢津時代が始まる。『福音新報』は松田が橋本らと共に、盛んに演説会を開き、活発な伝道を展開するさまを繰り返し伝える（一五二号、一六〇号、一六六号、一六八号等）。

しかし、今回の津在任も長くはなかった。明治二十七年十月に開かれた宮城中会の記録は、松田が山形県鶴岡の日本基督教会講義所の伝道師として在任していることを示している。翌二十八年七月に開かれた中会の席上で、松田は「余は赴任後未だ一年に足らざるを以て報ずべきの事甚だ少なし」と教勢報告を始めているので、鶴岡着任は明治二十七年夏以降であることが推測される。同じ報告で松田は、十二名の信者には社会的に有力な者もいないので「地方の原動力たる能はず」としながらも、「特に今日迄の伝道の結果として宗教家の軽蔑せらるべき事情もありたれば赴任後今日までの働きとして我宗教の社会及び国家に大関係あるものなることを一般に知らしめんとして屢々公開演説を劇場に開き時事問題に関して吾人の抱負を公演せり」と述べ、依然として血気盛んなことをあらわにしている。折りから日清戦争の最中のこととて、松田は「征清の目的を論じて吾人の抱負を明らかにす、と題して、殆ど一時四十分の弁論をなせり、この間拍手万堂を動かしたり」（同上一九一号、明治二十七年十一月九日）とあり、翌年五月二日には「新日本の天職を論じて基督教の本領に及び、併せて鶴岡人士に告ぐと

題して」実に二時間半の演説を試みたとも報じられている（同上二一九号、五月二十四日）。生来の演説好きだったことは間違いない。

鶴岡在任中の明治二十九年四月、松田は牧師としての按手礼試験を受験する。しかも、「宮城中会記録」にある教師試験委員押川の報告では、松田は「自ラ感ズル所アリ」と言って、「試験ハ幾分ヲ進行シタレドモ中止セン」と申し出たため中断したとある。いったい、何を感じてせっかくの教師試験を中途放棄したのだろうか。同じ中会での教状報告の中で、松田伝道師は教会員の伝道心の乏しさを嘆いたと記録されている。もっとも、松田の鶴岡在任も長くはなかった。明治三十年四月の「宮城中会記録」に付せられた前年四月からの給料一覧では、松田順平には四カ月半（九十円）の支出が記録されているところを見ると、明治二十九年八月頃に鶴岡を辞任したと考えざるを得ない。この度も、僅か二年間の在職だったことになる。

次に松田の名前が現われるのは、日本基督名古屋教会伝道師としてである。『福音新報』（一六九号、明治三十一年九月十六日）は名古屋日本基督教会報として、「伝道者松田順平氏……の熱心なる運動により暑中にも係らず集会者多数なり」とあり、同年十一月二日に同教会で行なわれた教会の生みの親の一人、鈴木諧子の葬儀の司式をもつとめていることが知られる（真山光弥『尾張名古屋のキリスト教』一九八六、一八一ページ以下）。この頃（明治三十二年）、二人の愛知県出身者が東北学院に入学し、労働会に加わっているが、おそらく松田の勧奨によるものと思われる。ただし、二人とも卒業しないでしまった。名古屋では長老にも選ばれ、日本基督教会大会議員にも選出された松田であるが（『福音新報』一九〇号、二〇二号）、この度も長続きはしなかった。明治三十三年四月二十五日に開かれた名古屋教会臨時総会は松田の辞任を認め、「松田氏は今回新に組織せられたる日本矯風

会専務幹事として同会の為め尽力せらるゝこと、なれり」と報ぜられる（同上一四九号、四月四日）。上京した松田は廃娼運動のかたわら、足尾銅山の鉱害問題にも関わっていたといわれる（工藤英一『明治期のキリスト教』一九七九、二〇八ページ）。明治三十四年十二月五日の『東北教会時報』八号は、松田が九月始めより埼玉県越谷講義所担当として、毎週東京より出張と記している。越谷がドイツ改革派教会日本伝道の最初の実りだったことは、第一編第五章でも触れたところである。

もっとも、松田の東京在住も長くはなかった。明治三十五年一月八日刊の『福音新報』三四一号は、松田が大津組合教会に赴任する由と報ずる。このことは同年の組合教会便覧からも確認されるが、早くも同年七月には「大津教会は松田君出で無牧なりしが」山田某赴任と報ずるところを見ると、僅か半年でここも去ったことになる。これはいったいどう説明したら良いのだろうか。結局のところ、ホーイの批判もけっして「酷評」ではなかったことになるのだろうか。この時点で松田順平はまだ四十歳にもなっていない。

ところで、さらに十五年ほども後、大正五（一九一六）年十一月十一日に開かれたシュネーダーの叙勲祝賀会について報ずる『東北学院時報』（一一号、同年十二月十五日）は、珍しい来会者の一人として松田の名前を挙げる。「晩餐会には丁度今着いたところだと言つて松田順平君がやつて来たのは頗る珍しかつた。同君は故島貫君等と共に学院草分けの生徒だつたが、今は移民事業に関係して南米其他外国への旅も三回ほどして居られる。一回の如きは地球をグルリと一週して旅せられたさうだ」。ちょうどこの頃（大正三年）刊行された『日本基督教徒名鑑　一名日本之基督教一覧』には福岡日本基督教会所属信徒として松田順平（移民会社員）の名が挙示されており（七八七ページ）、しかも「欠員」の牧師の代わりに教会の住所（福岡市天神町三）に居住とある。松田が、信

徒伝道者の働きを続けていたことは、大正三年だけでも、数度説教の任に当たっているところからも明らかである（日本基督教団渡辺通教会「小会記録」）。いずれにしても、シュネーダー叙勲の祝いには、わざわざ福岡から仙台まで駆けつけたこととともなるだろうか。そうして見ると、すでに五十歳をいくつか越えていた松田は、若い歳月を送った東北学院とその恩師への旧懐と思慕の念をけっして捨て去ってはいなかったのである。

これらの記事を裏付けるように、島貫の創刊した『力行世界』一二三、一二四号（大正二年四月、五月）には、「移民地としての伯国サンパウロ州」と題する文章が竹村商会の松田順平の名前で連載されており、実際に現地をかなりの日時にわたって訪れていることがわかる。シュネーダーの祝賀会以後も、大正七年五月十五日の『東北学院時報』二三号には、前年十一月から「南洋諸島を経て南米に旅行中」の松田が、第一次世界大戦下の危険な航海をも無事に乗り切って帰国したとの報告が、三月二十日付けで掲載されている。さすがの松田も、すでに五十歳半ばにも達し、かつてのように頻々と職を変えることはなかったと見える。

松田順平ただ一人の人生の軌跡を、本書の性格にはふさわしくないほどまで執拗に追ってきたのも、実はそこに明治期キリスト者の一つの断面が、その功罪を併わせて浮き彫りにされているように思われたからである。それはある意味で、押川その人の後半生の縮小版だったとさえも言えるかもしれない。松田も若く、そして日本のキリスト教も若く未熟であった。

第四節　早坂、田村、橋本

早坂千三郎―背教と復帰

次の早坂千三郎も松田にまさるとも劣らぬ数奇な信仰の遍歴を辿った人物である。その生地の陸前古川教会に伝わるところによれば、早坂は若くして押川の薫陶を受けてキリスト者となり、明治十八年四月、古川日本基督教会の創立に際しては、十四名の最初の会員の一人となった。翌年、仙台神学校の設立と共に入学した。伝道局に宛てたホーイの一八八八年四月三日の手紙によると、早坂は「私の最初の七人の一人」と呼ばれている。同じ手紙によれば早坂は「昨年のクリスマス直前からひどい病気になり、まだ学校に戻れないでいる」ともある。このような健康上の理由からか、あるいは既婚者で子供もいるという家庭の事情によったのか、いずれにしても中退を余儀なくされた。しかし、伝道の志は捨て難く、「宣教師ミノル氏〔ミロル、すなわちオランダ改革派教会のE・ロゼー・ミラーか〕を助けて宮城、岩手両県下の伝道に」従事したが（『福音週報』一三号、明治二十三年八月十五日参照）、その間に信仰の動揺を見るに至り、「それが嵩じてついにキリスト教は日本国民を害する迷妄の宗教なりと結論するに至った。それで断然伝道者の職を辞して郷里古川に引退して当時の郡役所に奉職されたのである。氏の棄教の原因は氏の持ち前の潜在的な愛国的熱情がこの頃になって表面化し、キリスト教は日本の国体に合わぬと考えるようになったのではないかと思う」と同教会の牧師後藤金次郎は回顧する（『陸前古川教会八十五年史』一九七一、九ページ）。

その早坂が明治二十五年二月に刊行したのが、キリスト教論駁の書『通俗非基督教全　一名三大耶蘇教之迷妄』である。その自序において著者早坂は執筆の動機をこう記す。

予輩基督教ニ入リシヨリ茲ニ十有余年、而シテ一旦豁然トシテ大ニ基督教ノ迷妄ヲ悟リ断然伝道ノ職ヲ抛チ阿母ノ膝下ニ帰ルニ至レリ、爾来勉テ沈黙ノ業ヲ取ラント欲シタリト雖ドモ己レ自ラ其妄ヲ知テ他人ノ迷妄中ニ在ルヲ顧ミザル不忠是レヨリ大ナルハナシ、加之ナラズ近今我カ神聖ナル憲法ハ宗教ノ自由ヲ公許シタリ故ニ耶蘇教徒ハ此好機ニ乗ジ孜々トシテ他ヲ誘導シ各派互ニ其教勢ヲ拡張シツヽアルモノヽ如シ、……文ノ拙劣ヲモ顧ミズ聊カ此著アル所以ナリ……読者幸ニ文ヲ以テ意ヲ害スル勿レ、此著固ヨリ一小冊子紙員僅カニ百有余頁迚テモ三大耶蘇教ノ迷妄ヲバ細大遺漏ナク弁駁スル能ハズト雖ドモ、然レドモ其大体枢要ノ部分ニ至テハ毫モ忌憚ナク直筆弁駁シタルモノナリ、故ニ将ニ耶蘇教ニ入ラントスル者及ヒ既ニ信徒ト成リタル輩ニシテ一夕此編ヲ繙キ、転迷ノ端、開悟ノ緒トモナルアラバ著者ノ本懐何ゾ之レニ如カン

要するに自分自身がキリスト教の誤りであることに気付いたからには、同国人が同じ誤謬に陥るのを黙視することができず、つたない筆を執ったというのである。

ここではその詳細に立ち入った紹介は不要であろうが、全体として「第一章羅馬教ヲ論ズ」、「第二章希臘教ヲ論ズ」および「第三章新教ヲ論ズ」の三部に分けられ、それぞれかなりに詳細な教会史の知識を踏まえた議論が展開される。本書を日本における反キリスト教文献の系譜全体の中に位置付け、その類比・平行性を問い、また

異同を尋ねることはこの所では不可能であるとしても（相沢源七「宮城県明治期の〝破邪書〟三冊について」、『東北学院大学東北文化研究所紀要』一三号参照）、年齢三十歳前後の一介の元地方伝道者の執筆としては、当時の仙台神学校の教育水準がけっして低くなかったこと、さらに言えば、その教師ホーイが母国で受けた大学および神学校の教育程度が高かったことさえも推察させるに足るものである。キリスト教の三つの主要な教派を論駁するに当たっては、各々の教会の教理上のアキレス腱―ローマ・カトリックであれば教皇制、司祭制、煉獄思想あるいは教会と国家の癒着など、ギリシア正教会であればその礼典、聖画像、またロシア政府との関係、さらにプロテスタントについてはキリスト論、救済論など―を的確に指摘する点、単なる感情論でないことは明らかである。

同じく東北学院神学部出身の後藤金次郎が古川教会に着任した昭和八年四月頃、早坂千三郎はすでに自宅で悠々自適の生活を送っていた由、しかしすでに年齢も七十を越す老境に入って、かつては『非基督教』で痛撃した「天国地獄」（第三章第六節）の問題も他人ごとではなくなり、昭和十二年頃からは信仰を恢復、同じく神学部出身の丹忠が説教に当たった同年四月四日の特別礼拝には、ついに数十年振りで教会に足を運ぶに至った。それからは自宅を開放して家庭集会を開いたり、教会の財政をも助けるなどして、昭和十八年七月三日、後輩の後藤に看取られながら八十二歳の長い生涯を終えた。キリストのたとえ話にもあるとおり、道ばたに落ちる種もあれば、石地に落ちる種もあり、一時は枯れたかとばかり見えるとしても、再び水分を吸って力を取り戻し、それなりの実を結ぶ種もある一つの実例であろうか。それにしても、押川とホーイの

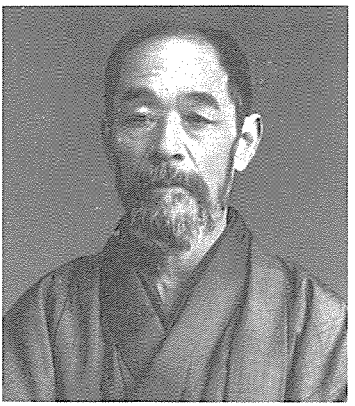
晩年の早坂千三郎

播いた最初の数粒の種子の一つの困難きわまりない成長の物語りとでも言うべきであろう。五人のうちの残りの二人、すなわち田村兼哉と島貫兵太夫の二人は、刈り入れの主なるキリストの期待のとおりに芽を出し、枝葉を伸ばし、実を結ぶことになる。彼らは共に仙台神学校の正規の修業課程を終えて東北学院の同窓生となった。島貫兵太夫は一八九四（明治二十七）年の第一回卒業生四名の一人となり、最初の神学生のうちで最も年少だった田村兼哉は、第三回生として一八九六（明治二十九）年に学窓を出で立った四名の一人となった。田村の同期生には、後に第三代の東北学院長となる出村悌三郎も含まれていた。

田村兼哉

田村兼哉は東北学院に残る学籍簿によれば宮城県牡鹿郡湊村六二が出生地で、明治二年十二月の誕生なので、ホーイの伝える一八八七（明治二十）年には確かに十九歳であるが、その生い立ちや入信の動機などについては確認のすべがない。ホーイの手紙でもほとんど言及がないところを見ると、特に人目に立つこともない、勤勉ながら平均的な学生だったのかもしれない。ホーイが名前を挙げて触れているのは、僅かに一八九一（明治二十四）年二月七日の手紙で、そこでも「オハイオ州ウィンチェスターの教会からの奨学金を受けて在学している」と記されているだけである。

卒業後、山形県の上山で伝道に従事し、一九〇〇（明治三十三）年には米沢に転任、翌年結婚が報ぜられている（『東北教会時報』六号、明治三十四年八月二十日）。米沢で在任した講義所は徐々に教勢を伸ばし、「近々受洗せしむべきもの大人五名之有候近来当講義所は大に恵まれ会員一同奮起し各自の責任を重じ小生の働を助け居れば本年中には一大進歩を見るべしと存じ候……本年は各自奮発して会堂敷地を買入れんとの希望を起し居り候青


田村兼哉夫妻（1902年）

年求道者近頃続出致居候」と報告している（同上三四号、明治三十七年三月三日）。しかし、同年夏からは埼玉県に移り、越谷、岩槻、大宮、蓮田などを中心としてモール宣教師のもとで伝道した。大宮講義所よりの来信として、日露戦争でロシア艦に撃沈された船の乗組員が文字どおり九死に一生を得て生還し、軍医に導かれて入信、受洗に至ったなど時局を反映する物語が報ぜられている（同上四九号、明治三十八年五月五日）。

一九〇八（明治四十一）年四月、宮城県白石の伝道教会に転じ（同上八三号、明治四十一年四月十五日）、大河原伝道教会をも兼牧した。それぞれ、日曜の聖日礼拝出席者数が平均二十名および三十名以上と報告されている（同上八四号、五月十五日）。

翌明治四十二年の宮城中会で教師試験を出願しているが、何らかの理由で受験そのものが拒否されたようである。明治三十三年以来、東北学院に在職し、中会でも各種の重責を担っていた梶原長八郎が残した個人的手記によれば、同年十月十三日に開かれた宮城中会と在日宣教師団との伝道協力委員会は、「田村兼哉氏ニ十一月ヨリ休職ヲ与フコト委員付託、辞職ノ際、議長ニ一任スルコト可決」した。どのような事情があったのだろうか。明治四十三年の「宮城中会記録」は「田村兼哉氏を四十二年十二月一日より解職せることをシユネーダー氏報告をなす則ち之を承認す」と記す。

中会記録にいつも付せられている「伝道者宿所」では、さらに次の年の明治四十四年までは田村を大宮在住と

して記録しているが、翌四十五年からは空白のままである。まだ四十代半ばの若さであった。このようにいささか唐突な解職の理由は、まったくの憶測の域を出ないとしても、何らかの不祥事をさえ想像させるかもしれない。もしも健康上のことならば何らかの言及があっても不思議でないからである。そうして見ると、この文段の前で、「芽を出し、枝葉を伸ばし、実を結んだ」卒業生の一人として、田村兼哉を挙げたのはいささか性急に過ぎたのかもしれない。田村もまた土の薄い石地、あるいはいばらの中に落ちた種の一粒だったのだろうか。三十倍、六十倍、百倍の実りの約束の何と成就困難なことであろうか。キリスト教禁令の解除から、まだ四半世紀と少々しか経っていない時期のことである。

もっとも、その田村にしても、たとえ伝道界は去ったとしても、母校東北学院への愛情を失うことはけっしてなかった。数年後の大正五年四月一日付けの『東北学院時報』四号は、田村が大宮に在住して商業に従事していると報じ、同年九月十一日の第八号は、山形県上山で開かれた同窓会の集まりについて報道し、「二十年前当上ノ山に伝道せられた田村兼哉氏もお見えになり種々面白いお話しもあつた。氏は目下埼玉県大宮町に在住し日本育児院のために働いて居られる」と記す。さらに十五年も後、昭和四年九月三十日付けの『東北学院時報』八四号は、シュネーダーの帰米を見送る同窓生の中に「よく学院時報でお馴染みの先輩」として田村兼也（ママ）の顔もあったと報道する。当初の伝道者志望からは離れたとしても、学院精神は忘れなかったことがわかる。田村もまた東北学院の子であり続けたのである。

橋本宗之進

最初の六人あるいは七人の在学生で残るのは、あとは島貫兵太夫と橋本宗之進の二名だけである。橋本は宮城県古川の出身であるが（『東北教会時報』一四三号、大正二年四月十五日）、仙台神学校入学以前については未詳である。入学時の年齢は二十二歳とホーイは伝えている。

その後、橋本の名前がホーイの手紙に現われるのは一八九一（明治二十四）年二月で、ここでは田村を支えたと同じオハイオ州ウィンチェスターの教会からの奨学金を得ていたこと、しかし西堀と同様に一八八八（明治二十一）年十二月に教師試補としての准允試験を受けたこと（「中会記録」）、その後一年間はドイツ改革派教会との関わりで伝道に当たったが（古川教会）、今ではアメリカ外国伝道協会、すなわち組合教会（東京の中六番町教会）で働いていることが報じられている。以上のホーイの文章は、「宮城中会記録」（明治二十二年五月）および押川が校長をつとめた明治二十三年七月の第二回夏期学校参加者名簿からも確かめられるところである。

一転して、明治二十七年一月六日付けの『福音新報』一四七号には、前述の林弘之（神戸）、伊勢津の松田順平の名前と並んで伊賀上野の橋本宗之進の名が年賀の欄に出てくる。伊賀上野着任は明治二十六年十二月六日であるが、同年四月十三日に開かれた「第十五回浪華中会記録」には書記が「宮城中会伝道者志願者橋本宗之進氏薦書ヲ朗読ス右橋本氏ハ未ダ中会ノ准允シタル伝道者ニ非ルヲ以テ直接ニ中会ガ受クル筋ニアラズト云フ者多数ニテ右薦書ハ受ケザルコトニ決ス」とあるので、伊賀上野ではあくまでも信徒伝道者だったに違いない。このような事情が当時きわめて一般的だったことは改めて言うまでもない。いずれにしても、橋本は松田らと共に積極的な伝道を展開するが、翌年三月には早くも辞任する（「上野教会沿革」）。

次に橋本の名が現われるのは、一九〇〇（明治三十三）年の「宮城中会記録」で、室蘭の報告者としての橋本

は伝道の現況について「ヨキ方ナレドモ北海道ノ門戸ナレバ永住ノ人少ナシ、故ニ集会モアル時ハ四十人ヲ得ルト思ヘバ忽チ六七人ニ減ジテ出入常ナク今ハ淋シキ方也、然シ悪シキ方ニハアラズ」と報告しているが、記録の終わりの「准允者住所」の欄に橋本の名がないところを見ると、まだ信徒伝道者だったのだろうか。しかし、『室蘭教会七十年史』は歴代牧師、教師の年表に第五代牧師として橋本を挙げ、明治二十八年より三十六年まで足かけ九年間在職したと記録しており、また『北見市史』下巻の記述によると、橋本は室蘭講義所で八年間伝道してから北見に招かれたとある。さらに、前にも用いた『北海道中会教職在籍表』によれば、橋本は一八九五（明治二十八）年から教師試補として在任したことになっている。この年に伊賀上野から転任して来たことは間違いない。

いずれにしても、一九〇三（明治三十六）年七月には七、八年前に北見のクンネップ原野開拓のために設立された一種の宗教共同体「北光社」に迎えられ、翌年二月には北光社講義所を設立、さらに同年、現在の遠軽町の学田講義所をも兼任することになる。いずれも仙台神学校の恩師押川が積極的に関わっていた場所であることは言うまでもない。上掲『室蘭教会七十年史』も明治十九年、押川が室蘭伝道に努力し、土地の有力者田村顕允（前述の北海孤児院設立発起人）を信仰に獲得、室蘭および紋鼈のキリスト教会の基礎を据え、その後も度々訪れては助力を惜しまなかったことを明らかにする。遠軽の学田については言うまでもなかろう。押川が自ら開拓したこれらの伝道拠点に、その教え子たちを配属したのは当然である。

橋本が北光社との関わりで北見、遠軽に在任したのは僅か二年少々のことで、一九〇五（明治三十八）年十一月には、仙台の荒町講義所に転じた秋保親晴の後任として、白石および大河原の伝道を委ねられることとなる（『東

北教会時報』五五号、明治三十八年十一月十五日）。もっとも、白石在任も僅か三年で、一九〇八（明治四十一）年には、かつて仙台神学校で机を並べた田村兼哉と交代する形でこの地を去った。『東北教会時報』八四号（明治四十一年五月十五日）には田村の報として、「四月二十六日安息日には白石、大河原、宮、袋原の兄弟姉妹と正午より宮前桃園に聯合会を催ほし共に礼拝をなし前伝道者橋本氏の慰労会を開き心を一にして主を讃頌せり」とある。白石からどこへ去ったのかは、翌々年（明治四十三年）九月十五日の『東北教会時報』一一二号が個人消息として、「橋本宗之進氏にはクリスチャン教会（現在の日本基督教団石巻栄光教会）の伝道者として石巻に働かる事となりしと聞く」とあることから推測される。ホーイはすでに二十年も以前の明治二十四年二月の手紙で、橋本が組合教会で伝道奉仕に当たっていると報じたが、この時再び組合教会と関わりを持ったことになる。

奇妙なことに、それもほんの数年のことで、大正二年四月十五日の『東北教会時報』一四三号は、白石伝道教会の報告として、三月二十三日、郷里古川町に移転する橋本宗之進一家のために送別会を開いたと記載している。すると石巻のクリスチャン教会を辞して、ふたたび日本基督教会に復帰していたのであろうか。果たせるかな、大正四年一月十五日の『東北教会時報』一六四号は、古川伝道教会の新年「初週祈禱会」が、橋本宗之進兄の宅でも開かれたと報じている。伝道者を辞して、平信徒に戻っていたのだろうか。一八八六年、仙台神学校創立の年に二十二歳だったから、このとき五十歳を越したばかりであった。もちろん、この時代のこととて、五十過ぎまで伝道すれば生涯を捧げたことになるのかもしれないが、残念ながら橋本宗之進の場合にも、仙台神学校創設の趣旨「伝道者養成」に最後まで忠実であり続けたとは言いきれないだろう。明治期日本のプロテスタント・キリスト教の抱えていたもろもろの問題と困難が、浮き彫りにされている感じを否めない。

第五節　島貫兵太夫

生い立ち

最初の仙台神学校在学生で残っているのは島貫兵太夫一人となった。幾度も引用した一八八七年七月のホーイの手紙によれば、島貫は神学校入学の時点で十九歳、前に述べた田村に次いで年少であった。一八九三（明治二十六）年の東北学院第一回卒業生となり、日本橋元大工町教会牧師として伝道のかたわら、苦学生のための東京労働会を創始、のち力行会を興して日本の海外移民の先駆者となるその生涯は、相沢源七『島貫兵太夫伝』（一九八六）のごとき詳細な著述もあるので、ここでは神学校入学前後までを短く述べることとしよう。なお、以下の叙述は、相沢源七が改稿した島貫の一種の自伝『力行会とは何ぞや』（一九八〇）に負うところが大きい。無論、明治四十四年の執筆なので詳細にわたっては確かめようはないが、いきいきとした叙述は臨場感十分である。

島貫は一八六六年（慶応二）年八月十八日、伊達家の古老古内家御預りの士族、島貫寛次の次男として宮城県岩沼に生まれた。翌年、仙台藩は「戊辰戦争に敗れたので、わが藩主を始め何千という藩士のことごとくが、それぞれ処罰を受けた結果、われわれは主君を失って浪人となり、……知行地はことごとく取り上げられ、おまけに帰農といって武士の資格を取り上げられて、今迄卑下していた土百姓にまでぶっ下げられてしまった。……残るは先祖たちの開墾した僅か計りの田地に過ぎなくなったので家庭はそれ以来俄かに困難を極めたのであった」（八

ページ）。兵太夫四歳のとき母親が死去したので、翌年再婚した継母に育てられることになる。

義務教育制度の発足と共に、「岩沼にも小学校ができた。けれども父上の考える所があったり、また貧乏のためでもあったろう、やって貰えない。……近所に親戚で産科の名医〔阿倍賢蔵〕がいた。……九歳の正月にその先生の許に弟子にやられた。なかなか流行る医者だったので、暇があれば勉強させられるが、暇がなければ勉強ができない。そこでは雑務一切何でもやらせられた」（一一ページ）。しかし、「日進月歩の学問を規則正しく修めたいという熱意を抑えることができず、数え年十四歳の正月、親の許しを受けないで、……郷里の小学校に入れて貰った」。編入当時はだいぶ勉学も遅れていたらしいが、持ち前の負けん気で頑張って、「遂に上等科まで行く間、一番で通した。次の年の六月卒業して、九月には……岩沼町より一里強ばかりの道程の小川村という所の教員〔助教〕になった。……月給三円五十銭ということであった。……その頃の三円五十銭といえば実に大したもので……一家族食って行くのには十分であった」。さらに独力で試験を受けて岩沼小学校初等訓導となり、「学校の給料はにわかに七円五十銭になった」。次いで中等科訓導を目指して一時は師範学校にも学んだが、中退ののちこれまた独力で及第し、十八歳で植松村の小学校長、「その後に、増田町という所に転任し、同町の高等小学校の首席訓導となった」（一一―一八ページ）。

ちょうどこの頃、押川方義は吉田亀太郎らと協力して岩沼伝道を開始した。島貫が初等訓導として在職していた岩沼小学校の教員に熱心な一人の信者がいた。

私は「耶蘇は国賊」であるというので大いにいじめてやった。ある時などは殴り飛ばしてやったこともある。ところ

が、この人にこういうことをいわれた。「君は大変耶蘇をいじめるが、それでは君は耶蘇教を知っていますか」。こう問われて考えて見れば何も知らない。人が国賊だというから、唯雷同していたにすぎない。……大いに恥じ入ったが、「よし一つ調べて見て悪い所を見出して国外に放逐してやろう」と熱心に研究して見た。所が全く感心してしまった。とても論語や孟子の比ではないので、大いに前非を悔いてその人に降参して信者となった。もちろん、菅田〔勇太郎〕という伝道師も熱心に教えてくれたので、信仰も進み、受洗を決意して、仙台に行って洗礼を受けた（一七―一八ページ）。

回心から献身

洗礼を授けたのは押川であったが、仙台教会の会員名簿には「明治廿五年十月六日岩沼教会より入会」とあるので岩沼講義所に属したはずである。信仰の熱心さは、ついに勤務先の高等小学校で校長を除く教員全員十八名をキリスト教に獲得したというから、早くから伝道の情熱に燃えていたことが察せられる。仙台と岩沼の中間に位置する増田は後々までも有力な伝道拠点となり、押川、ホーイ、シュネーダーらもしばしば伝道に訪れることになる。

翌々年、仙台に伝道者養成のための神学校設立の報を耳にするや、三年前に家督を相続していたにもかかわらず、父親の反対を押し切って増田高等小学校を辞職、家出同様にして仙台神学校に入学した。

その頃のこと、ホーイというアメリカ人が仙台に来て、神学校を起こすから是非最初の神学生となってキリスト教を研究しなさい、と岩沼の伝道師菅田氏がすすめてくれた。六カ月でそこを卒業すると伝道師になれるということであっ

た。六カ月ではどうかと思ったが何れにせよキリスト教を根本的に研究することが出来るならば、何もわざわざアメリカにまで行く必要はないと思い、そこでその神学校とかいうものに入学することに決定してしまった（一九ページ）。

と島貫は回顧する。

家族一統の反対を押し切って、

仙台に到着して、この度開校するという神学校を尋ねて行って見ると何もない。こんな筈ではなかったと、先きに自分を勧誘した前の岩沼教会伝道師、その時既に仙台教会牧師となっておられた菅田氏を訪問してよく聞いて見ると、木町通りで北六番丁と北七番丁の間だという。そこへ行って見ると、家はあるにはあるが、茅葺の破れ家があるので、これには驚いてしまった。中に入って見ると、畳を敷いたところもあれば、まだ敷いていない所もある。その辺に猫の糞や犬の糞が散らばっている。それは夏の始め、五月十日のことであった。……不思議な学校だと思っていた。この時、生徒はタッタ四人であったのである（二一ページ）。


押川と島貫（仙台時代）

こうして、世間的には立身出世の道を投げうった島貫の神学生生活が始められた。一年後の一八八七年七月一日付け、ホーイが七名の在校生の氏名と年齢を数え挙げたあの手紙においても、「これら七人の青年たち

は真剣です。そのうち二人はたいへん霊的です」とある。島貫がその一人として含まれていた可能性は、その後の経歴から見てもきわめて高い。なお、ついでながら、この文章の直後に「彼らは完全ではありません。しかし、あなたも私もどこか欠けがあるのです」と記されており、これまで述べてきた最初の学生たちのその後の歩みがまるで予見されているかのごとくである。

再び島貫に戻るならば、これまた何度も引用した一八九一（明治二十四）年二月七日付けのホーイの手紙では、島貫は「ケルカー財務担当幹事のバイブル・クラスからの奨学金を受けていましたが、今では自立しています。下級学年を教えるために私たちが雇用しているからです」とある。入学前に、五年以上も教壇に立った経験と実力を買われたことは間違いない。「深く霊的」とのホーイの言葉にたがわず、すでに「学生時代から霊肉救済を唱え、キリスト教会は《霊魂の救済》と《貧民の救済》を併せ行なうべきであるとの信念をもち、明治二十五年には同志とともに東北救世軍を組織して宮城県、山形県、福島県を歴遊、伝道を行ないました」（記念碑建設委員会）。仙台教会にあっても長老として選ばれ（「小会記録」明治二十五年五月三十一日）、訪問、答弁、救助、演説を担当することになったが、「当撰を辞するに付……勧告することに決す」と記録されている。年齢に比して豊かな人生経験と信仰の情熱が高く評せられてのことであろう。

最初の在学生

それでは、仙台神学校の最初の学生たちはいったい誰々だったのだろうか。推測の域を出ないとしても、これまでの記述を綜合して見ると、以下のようになりそうである。まず、直接資料をもう一度整理し直そう。一八八六（明治十九）年四月十二日付けで送られたグリングの在日宣教師団報告は、「三

ないし四名の青年たちが、私たちの神学校で……訓練を受ける間、部分的に学費の援助を求めている」と伝える。逆に言えば、もし学費の援助が受けられるならば、神学校で学んでもよいと言っているとも取れるが、氏名はもちろんわからない。次に、四月三十日付けのホーイの手紙は、「四人の青年たちが神学を学びたいと言っており、彼らはすでに何年も信者だった」と記す。問題はこの四名がだれかである。七月三十日付けのホーイの手紙は、「五月以来四名が学んでおり、まもなくもう二名が加わる」と伝える。この二名はだれだったのだろう。はるか後であるが『東北教会時報』一二〇号（明治四十四年五月十五日）は「島貫……外三名」と伝える。一年後には、繰り返し引用したように、七名が氏名、年齢と共に明示されている。それでは最後の一名はだれだろうか。『東北学院時報』七五号（昭和三年三月一日）も「七名の生徒を以て……」と言う。もちろん、その間にも在学生の出入りがあった可能性は除外できないとしても、まったくそれについての言及はないので、この点は一応度外視しても良いと考えられる。

島貫については、彼自身の回想からして、きわめて早く、すなわち五月には勉学を始めており、最初の四名の一人だったことは確実である。早坂は一八八八（明治二十一）年四月三日のホーイの手紙で、「わたしの最初の七名の学生の一人」と言われている。果たして、一八八六年五月の時点での「最初の学生」であったかどうかは確認できないが、傍証として出身地古川教会の伝承でも神学校の創立と同時に入学したとある。この二人は「何年かの信仰歴のある」青年というホーイの言及とも合致するので、可能性はいっそう大きくなる。反対に最初の学生から除外する方が正しいと思われるのは、不確実さを含みながらも、一八八六年十月に仙台に向かった松田である。加えて、同じく一八八六年十月十五日付けケルカー宛てのホーイの手紙で、「最近、仙台の青年が一人クラ

スに加わりました。彼は自立しています」と言われている。青森県出身の西堀、同じ宮城県でも古川出身の橋本と牡鹿郡出身の田村はこの言及からは除かれるので、半年遅れて入学した可能性を持つのは安部である。しかも、安部は一八八六年に押川から受洗しており、仙台神学校内に居住と記録されている。信仰歴も短く、むしろこの半年近く遅れた入学者の可能性が高い。ホーイの言う「最近」の取りようにもよるが、九月から始まった新学年から加わったという解釈もあまり無理はなかろう。七月三十日から「まもなく」といっても夏休みに入っていたはずである。反対に、西堀は仙台教会転入こそは翌年になったが、受洗は三年前の一八八三年なので、「数年間の信仰歴」とは合致する。西堀が最初の四人の一人である可能性は除外できない。その他、傍証としては西堀が教師試補試験を橋本と同時に受けていることも、最初の四人の一人として西堀を数えるのに味方するかもしれない。そこで一応、最初の四人を島貫、早坂、橋本、西堀、少し遅れて田村と安部、最後に松田が加わったと見ることが許されそうである。

最初の在学生を特定するもう一つの有力な手がかりと思われたのは、押川とホーイの二人の教師および六名の青年を含む写真（二一四ページ掲載）である。実際は、広い範囲への配布を意図したと推察される厚手のプリントで、裏面には撮影した写真店として、押川に導かれて入信した仙台立町の遠藤陸郎の名まで印刷されている。起立している六名の神学生の氏名は他の写真などとの照合の結果、最終的には全員確定された。松田が加わっているということは、仮にこの写真が創立の年、一八八六（明治十九）年の撮影としても、十月半ば以降と判断される。さらに、着衣からも撮影が温暖な気候の時ではないことがうかがわれる。しかし、すでに入学していたはずの橋本が欠けている理由は不明のままである。

第六節　仙台神学校の財的基盤

香味チカの十二枚の銀貨

しばらく前で、仙台神学校の創立に当たって捧げられた十二枚の銀貨について言及した。実際、香味チカの物語りを抜きにしては、仙台神学校の最初期の物語りはきわめて不完全なこととなるであろう。そこでまず、もう一度ホーイの文章を思い出すことにしよう。ホーイは記す、「ある日のこと、押川兄弟が私の家にやって来て、十二枚の銀貨を見せました。これは周知の物語りですが、押川兄弟は目に涙を浮かべ、『私たちの祈りは聴かれ始めた』と言いました」（キャレンダー宛て、一八九五年一月十一日）。もっとも、これは出来事から十年近くも後の記述なので、ここでは、もっと現時点に近く書かれたホーイの手紙に目を向けよう。一八八六年六月四日、したがって仙台神学校の授業開始（それが島貫の言うように、正確に五月十日だったかどうかは別として）から僅か二ないし三週間後、ホーイはジョンストンにこう書き送る。

仙台の一軒のあばら屋に一人の貧しい寡婦が住んでおりました。数年前に夫と死別し、赤貧洗うがごとき生活でしたし、大酒飲みの息子が彼女の生活を重く圧迫しておりました。貧困と荒廃の影は彼女の心を塞ぐに足るものでしたが、しかもなお忍耐心を失うことはありませんでした。二、三年前に彼女は救い主イエス・キリストを見いだし、今では家庭内のさまざまな憂いの雲を通して、父なる神のみ声を耳にできるようになりました。日々彼女はキリストにある喜び

に満たされ、その日の糧に恵まれればそれで十分とする生活でした。貧しく―そして、『メッセンジャー』や『クリスチャン・ワールド』の読者諸氏には、日本で「貧しい」というのがどういうことなのか、おわかり頂けないかもしれませんが―しかも、息子に悩まされながらも、彼女はその主キリストへの信仰をけっして失いませんでした。……私たちの学校の計画を耳にしたとき、青年たちを日本人の間での神のみわざのために訓練するという事業に力を添えようとの願いから、彼女は黙ってやって来て、長年ひそかに貯えていた十二枚の古銀を捧げたのです（『メッセンジャー』一八八六年七月二十八日）。

この献金が仙台神学校の授業開始以前なのか、それとも以後なのかはホーイの記述からは明確でない。いずれにしても、押川とホーイの二人はこの十二枚の一分銀を銀行に持参し、時価で評価させる。ホーイの報ずるところによれば、すでに通用しなくなってはいたものの、一枚三十五セントの価値があり、総計では四ドル二十五セントの額となった。ちなみに、一分銀とは天保八年から鋳造された通貨で、幕藩時代にはその四分の一の一朱（二百五十文）がおよそ一日分の労賃だったので、十二枚の一分銀はほぼ五十日の労賃に相当することになる。始めの天保一分銀は純度が高かったため、安政五年の日米通商条約で一分銀三枚強をもってメキシコ銀貨一ドルと決められると、続々海外に搬出された。そこで、翌年には改鋳して品質を下げたが、市場価値は明治に入ってからもほぼ三枚で一ドルのままであった。明治二十四年でも一枚三十一銭から三十四銭と『奥羽日日新聞』が報じている（三月十五日）。約五十日分の労賃相当額を大きいと見るか些少と見るかは別として、前掲の島貫の文章にも三円五十銭あれば家族が一月食べられたとあるから、四ドル二十五セント（約五円三十銭）が取るにも足りない

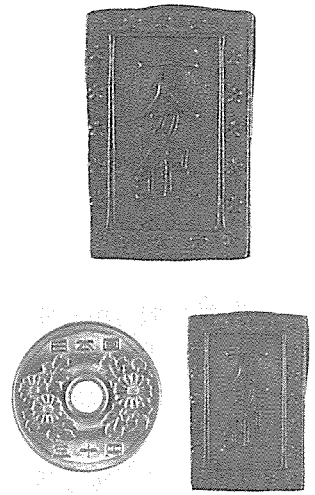

返還された一分銀（下は実物大）

金額でないことはもちろんであるが、さりとてそれで学校が建つほどの巨額でないのも事実である。

義挙に心打たれたホーイは、そのうちの九枚を買い求めた。「それはまことに美しいのです。私はその麗しい霊的思い出のゆえに、これを取って置きたかったのです。そのうち機会があったら、何枚かお送りしましょう」。実際、この九枚は伝道局本部に送られ、八枚はさらに関心のある教会員に転売されて総計二十五ドルとなり、最後の一枚は最近までランカスター神学校図書館の陳列棚に展示されていた。その説明文にいわく「カミとは家名で、かぐわしい味わい（Fragrant Taste）を意味し、チカは近い（Nearness）を意味する」。神の祭壇にかぐわしい捧げ物を携えて近付くとでも言いたげである。なお、この銀貨は創立百周年を機として東北学院へ返還された。

チカの生涯

香味チカは天保九年十月三日に今野已三郎とみゑの三女として生まれた。二十四歳で香味三四郎の後妻となる。香味家は伊達家に仕えた藩士で、三四郎の父親敬一は仙台の藩校養賢堂の学頭副役を勤めたが、維新の混乱の中で世の常の窮乏にあったことは間違いない。明治九年、三四郎が死歿して寡婦となるが、明治十七年頃から押川の指導によってキリスト教に導かれる。始めは「之を厭ひ、身の無学にして文字なきと其他の辞柄とを設けて之を謝絶す、而も押川氏は伝道婦水谷てつ姉を送りて伝道せしむ。水谷姉は当時支


香味チカ

倉通なる押川氏宅に寄寓中なりしが、毎週一回必ず遠く六軒丁の香味家を訪うて道を説き寒暑晴雨の別なく曽て忘ることなし」（『東北教会時報』一五七号、大正三年六月二十五日、「香味ちか子刀自略歴」）。ついに意を決して明治十八年一月二十五日、押川の手から洗礼を受けたが（『仙台教会会員名簿』）、当時のキリスト教に対する非難・批判の声の中で大いに苦悩し、一時は信仰を捨てようかとまで考えた。しかし、一日悟るところあり、「爾来信仰大に進み而して其信仰を維持せんが為には非常なる勇猛心を要することを悟りたりとぞ」。

仙台神学校設立の企図が公にされたのはちょうどこの頃のことである。「刀自亦大に感奮するところあり、製紙の傍楮の皮の廃物を集め之を鬻て漸次蓄積せる一分銀全部を出して献金せり、此は老後東京見物の資に供せんとて窃に貯へ置けるものなりき」。敬一の兄の側に伝わるところでは、チカの献金は十年分の生活を支えるに足るものだったというが、重要なのは金額ではなかろう。以後も香味チカは「教会を愛するの念厚く、病中の外常に善く礼拝に出席し又嘗て献金を怠ることなく、其病床にあるや日曜毎に献金を貯へ置き後之を纏めて必ず献金せり」。

チカはみずから信仰心に篤いだけでなく、伝道の志にも富み、「善く人を導きて教会に伴ひ、或は訪問を為し率直に其信仰を伝へたり」。明治三十年には請われるままに石巻に赴き、翌年まで婦人伝道師の役を果たすなど、その属する仙台教会のみならず、市内外の長町、原町、南鍛冶町など多くの伝道所、講義所で良い奉仕を続けた。明治四十一年以来病気がちとなり、大正二年九月からはまったく病床の人となったが、「諸兄姉の病床を訪問する

ものあれば共に信仰を談じ、主の恩寵を称へて恰も病苦を知らざるもの、如くなりき。……大正三年五月三十日午后八時半眠るが如くに逝けり、行年七十有七、噫悲哉」（『東北教会時報』同）。六月二日に行なわれた葬儀には会する者五百名に近く、すでに創立二十五周年には「学院創立当時多額の資金を投じて、大に当事者の奮励を促せし、香味ちか姉宅（南七軒丁新十二番地）前にて、天も破れよとばかりに万歳を連唱し、更に校歌を空に響かせて」（『東北文学』創立満二十五年紀念特別号八九ページ）特別の敬意を表わした東北学院は、専門部長出村悌三郎の弔辞をもって哀悼の意を表した。「三十年間終始一貫せる信仰を懐いて教会の為め伝道の為め尽力せられ多くの兄弟姉妹より敬慕せられたり、特に其財を天に蓄ふる事に就て吾人に好模範を遺されたり」（『東北教会時報』同）。まことに地の塩の一信徒の比類なき生涯であった。

一説によれば、夫三四郎は実は函館の五稜郭の戦いの折りに、すでにハリストス正教会に入信していたとも言われる。後妻チカのキリスト教入信にもその隠れた影響があったのかもしれない。かの献金から八年後、ホーイは『ジャパン・エヴァンジェリスト』創刊号に、「十二枚の銀貨」と題する一篇の詩を匿名で寄稿した。そこでは香味チカが文字どおり賤が伏屋に住み、しかも「その貧しさは、堕落しかたくなになった息子が、無為に一日を過ごした末に、酔いつぶれて家路につき、高慢で無思慮、下劣で怠惰、その喰らう酒のように無価値」なことによって、いっそう惨めになったと述べられているが、ここには多分の文学的誇張があると断ぜざるを得ない。父親の死去のとき九歳だった継子の良平は、仙台神学校創立の頃にはちょうど二十歳前後で、時には継母との間で多少の感情的行き違いがあったかもしれないが、継母の側の愛情もあって成人し、教育者として成功、県立盲学校、渡波水産学校などの校長もつとめ、大正十二年に歿した。チカの墓石は香味家の墓地とは別に、北山のキリ

スト教墓地の一劃にある。しかし、宮城女学校長のファウストが追悼の言葉として記すとおり、「香味ちか子姉を記念するには、敢て石碑を要しないのである。姉が神に対する信仰奉仕の生涯は、木石の記念碑に優りて、仝姉の好紀念碑となる」からである（『東北教会時報』同）。

ホーイの会計簿

さて、このようにして発足した仙台神学校の財政的基盤はどうなっていたのであろうか。グリングが力説・強調した日本側の協力、ホーイもきわめて楽観的に記し続けたような「校地や建物、設備、日本人教師、経常費などすべて」は、実際問題としてはどこからも来なかった。もちろん、その背後には、後に述べるような事態の大幅な変更、すなわち仙台側が期待していたような一般普通教育は、開設予定の東華学校が担うことになり、仙台神学校は、伝道者養成というごく限定された目的を果たすだけになったという事情が含まれていた。そのために押川とホーイの二人は、外部からの援助を当てにすることなしに、まったくの独力で維持・運営を計らねばならなくなる。

まず、学生の側の受け止め方を島貫兵太夫の回想から引用するならば以下のようである。「私は最初から学資を貰うつもりがなかったので、……あれこれ思案をめぐらして、愈々これでいこうと見込みをつけ、一人の友人と、その事を幹事と押川先生にいい出した。所が神学校は皆その生徒を補助する所故補助を受けることは何でもないことだ、といわれた」。結局、島貫は「日曜日の各種の集会を助けたり、訪問伝道をしたり、出張講演をしたり、直接にそして実際にキリスト教に役立つ仕事のために働いて……その働いた報酬として金を得る」ことになり、「神学生というのは大抵そんなものだ」と納得させられて勉学を始めることになる。島貫の思い出によれば、「何処か

ら来るか分らないが、牛肉や米がどんどん来る。幾ら食っても構わないというので、鱈腹食っては相撲を取り昼寝をして、又大声に賛美歌を怒鳴り散らしていた」（二二一ページ）。まことに結構ずくめのような話であるが、果たしてどうだったのであろうか。前述のように、ホーイが数名の伝道者志望の青年のいることを耳にしたとき、「その時、その場で、私は押川兄弟に対し、これから一年間私がこの青年たちの生活の面倒を見ることをおごそかに約束した」（キャレンダー宛て、一八九五年一月十一日）。しかし、これはほぼ十年後のホーイの回想であって、その時点では、これまたすでに引用したように、「これら六人は……ある外国人の補助を受けることになります。しかし、この人はその名前が知られるようになることを望んでおりません」（「在日宣教師団会議録」）と書き残す。

ごく最近になって発見された在日宣教師団の会計簿は、ついにこの間の事情を文献的に明らかにしてくれるようになった。すなわち、ホーイ自身の筆跡によって、「仙台神学校 Sendai Theological Seminary 一八八六年六月一日から一八八七年五月三十一日会計年度収支書」と標記された帳簿には、初年度の支出として「六人の学生を一年間支えるために」の項目に三百九十メキシコ銀ドル、図書その他のための支出の項目に三十二ドル、総計四百二十二ドルの支出が記入され、他方、収入の部にはただ一行、「『ある友人』よりの献金」（Contributions made by "a Friend"）として四百二十二ドルが記入されている。ホーイは押川に向かって立てた誓いを、誠実に、文字どおり守ったのである。仙台神学校の最初の年の経費のすべては、この「ある友人」、すなわちウィリアム・ホーイの全額献金によって賄われたのである。ついでながら、ホーイが改革派教会外国伝道局と結んだ契約書によるホーイの年俸は、七百金ドルだったことを想起すべきである。メキシコ銀ドルとアメリカ金ドルとの交換比率は変動が大きいので一概に言えないが、仮に一対一・六とすると、四百銀ドルを越す金額は実にその四分の一以上

に相当する。そして、ホーイとその家族の献身と献金とは、その日本在任期間を通じて変わらなかったのである。ホーイ家は十五年の日本在任中に総計約九千ドル、すなわち彼らが受けた伝道局からの給与の半分以上を、日本の学校と教会のために捧げたのである。一八九一（明治二十四）年の春、伝道局からの送金の遅滞から神学校校舎の建築が思うように進捗しなかった頃、ホーイは伝道局のキャレンダーに宛てた五月二日付けの私信の中で、こう書き送った。

私は神に祈ったものでした。何か他の人がすることもできず、しようともしないことをなさせて下さいますように、と。そして、この激しい戦いと重荷に満ちた五年の間に、私は神学校のために、少なくとも五千ドルの献金を捧げるという無限の喜びを味わってきました。私はけっして資産のある人間ではありません。私は献げ物の福音(Gospel of Giving)を宣べ伝えつつ、わざを始めました。第一はまず主に対して。私の生活は二の次でした。

第七節　認知のための戦い

外国伝道局との間で

生まれたばかりの神学校の認知のための苦闘は、おおまかに二つの面に向けられた。一つはどのような形にせよ、教育機関による「間接」伝道に依然として懐疑的・否定的な

外国伝道局を説得し、徳義的・一般的な意味だけでなく、財政的・実質的な援助を引き出す努力であり、他は現地の仙台の教会、具体的には日本基督一致教会との間で公的な関係を樹立し、正式にその認知を獲得するための手続きであった。ことに、後述のとおり、神学校設立と同じ年の十月に、組合教会の支援を受けた東華学校が百二十名の生徒と、ささやかながらも仙台市民の助力の表現としての校舎を整えて開校されると、仙台神学校の明確な性格規定は存続のための至上命令となった。実際、これまでグリング以来、ドイツ改革派教会が目指してきた「男子学校」（Boys' School）とは何だったのだろうか。事実問題としては、ホーイ自身の中でさえも、それほど判然としていたわけではなかったと言わねばならないし、ましてや、遠く離れたアメリカの母教会の当局者の側においてはなおのことであった。男子校が仙台神学校へと凝縮し、結晶するに至る過程はむしろ試行錯誤でさえもあったのである。しかし、一度方向が決まると、ホーイは持ち前の意志力と決断力とをもって、みずからの設定した目標に向けてためらうことなく前進を続ける。

仙台に伝道者養成学校を設置するという決断が、外国伝道局の正式の承認ないし許可によらなかったことは明らかである。仙台で動き始めた思いもかけない展開を耳にしたとき、伝道局理事のうちにはホーイを「幻想家、夢想家」呼ばわりする者もなくはなかったのである（ケルカー宛て私信、一八八六年十月十六日）。そこで、ホーイの努力のすべては伝道局を説得することに向けられる。同じケルカー財務宛ての手紙でホーイは強調する。

> 十五人あるいは二十人の青年たちを伝道者に養成するわざに従事する者は、説教だけに従事する者よりも、はるかに外国伝道の事業と神の栄光に役立つことになるのです。……私は自分が正しい道を歩んでいることを強く確信して疑い

ません。四年か五年もするならば、たとえ伝道局の指図なしに始まったとしても、この小さな学校がけっして無駄でなかったことが明らかになるでしょう。伝道局から八千マイルも離れたこの地において、さまざまな活動を展開しようとするに際して、長たらしい文通手続きをいつも忍耐強く待てるとは限りません。……仙台に神学校を創立してはならないのでしょうか。今生まれ出ようとしているこの小さな学校をもう少々発展させて、もう少しましなものに成長させてはならないのでしょうか。一八七七年九月に〔一致〕神学校が創設された時と同じような方法は取れないのでしょうか。

この年七月二十九日、仙台で開かれた在日宣教師団会議は日本橋の学校を閉鎖し、代わってその人材と資力のすべてを、仙台の神学校（英語聖書訓練学校 an English Biblical Training School）と女子学校とに投入するように伝道局に進言する決議を採択した（ジョンストン宛てホーイ報告書、一八八六年七月三十日）。ホーイはこの手紙において、僅か百ドルの伝道局からの補助が、この学校の有用性を大幅に増し加えるであろうと付言する。おそらくは月額を指すと思われる。「それはすでに有益で励ましに満ちた活動を展開していますが、私がまったく独力で、いつまでも支え続けられないことは明瞭です」。翌一八八七（明治二十）年一月二十八、二十九日に東京で開かれた在日宣教師団会議は、伝道局に対し「仙台の神学校あるいは訓練学校（Seminary or Training School）を、できるだけ早期に発展させるように勧告すること」と決議した。「それが東北の伝道地における必要に応じる最も直接的で経済的な道」だからである（「在日宣教師団会議録」）。

こうした努力がついに実ったことは、上で言及したホーイの会計簿の次年度分（一八八七年六月一日から一八八八年五月三十一日まで）に、二百ドルずつ四回、合計八百ドルが、ドイツ改革派教会外国伝道局からの送金と

して記帳されている事実からも明らかである。モール宣教師からの二回の寄付も加えたこの会計年度の総収入は八一二ドル三七セントで、反対に支出は神学生への補助三五五ドル五八セントを始め、補助教員への給与年額五六ドル七二セントなど総計五三四ドル二八セントで、結局差し引き二七八ドル九セントの繰り越しを生じている。ついでに言えば、さらに翌年度には、伝道局からの補助は五二一ドル九一セントに留まったが、さらに次の年度（一八八九―一八九〇）には年額一、五〇〇ドルと飛躍的に増加し、伝道局の姿勢の転換を明確に反映するかのようである。こうして、誕生したばかりの神学校の財的基盤も次第に固まっていく。

仙台神学校憲法制定

最後に、仙台神学校の財的基盤とも関わることであるが、もっと広く神学校と教会との公的関係の整備について触れることにする。押川自身が仙台教会牧師であり、形成された宮城中会の精神的中核であったからには、神学校が日本基督一致教会の祈りのこもった支持を背にしていたことは当然であるとしても、両者の関係が公的に確認されたのは一八八八（明治二十一）年十二月十日、仙台教会で開かれた宮城中会においてであった。「中会記録」は議事の二十三として、「書記、神学校憲法ヲ朗読ス　ホーイ氏曰ク第十三条ヲ附加シテ憲法ヲ受ケン　中会之ヲ可トス」と記す。「憲法」の正式の名称は「日本基督一致教会仙台神学校憲法」で、第二条の目的は「完備セル神学ヲ教授シ福音ノ役者タルニ適当ナル者ヲ養成スル」ことにあると明記、第三条の「資金」の項にはこうある、「本校ハ本校ノ利益アルヲ見認（ママ）ムルトコロノ日本人及合衆国リフォームド教会ノ『ミシヨン』ヨリ供給スル資本金ヲ以テ之ヲ維持ス」。

注目に値するのはその管理方式で、中会から選出される四名の商議員は、改革派教会宣教師からの四名と共に

理事員会を構成し、「教授ヲ進退シ学課ヲ選定シ職員ヲ挙ゲ日本諸教師及役員ノ給料ヲ定メ会計ヲ主リ生徒ノ補助金ヲ定メ又年報ヲ製定（ママ）シテ之ヲ中会及ビ『ミシヨン』ニ出ス」義務を負うとされる。商議員は「日本基督一致教会ノ名義ヲ以テ学校ニ附属スルトコロノ土地及建物ヲ所有」する。議事の三十三には北山牧師の動議として、「神学校ノタメ中会ノ議員ハ其資本ノ募集ニ尽力スベキ旨ヲ決議セン且参考ノタメ外国ミシヨンガ将来出ス処ノ金額ヲ聞キ置キタシ」と述べたのに対し、「ホーイ氏曰クミシヨンガ将来神学校ノ為メニ出金スベキ金額ハ毎月凡弐百円ナリ然レドモコハ只余ノ見込ナレバ確答致シ難シ」と答弁する。ホーイの期待したごとく、伝道局が明治二十二―二十三（一八八九―九〇）年には、千五百ドルの補助を仙台神学校に支出するようになったことは前述のとおりである。

第八節　教育内容

試行錯誤の繰り返し

最後に、仙台神学校はその開設時においてどのような神学的方向付けに基づいて、どのような講義を提供したのであろうか。あまり多くはない資料を基に再構成に努めて見よう。前にも度々引用した島貫はその回顧談において、仙台神学校の最初の教室の印象を以下のように残している。

やがて、頭の禿げた若いような年寄りのようなアメリカ人のホーイという人がやってきた。かねてより知っていた押

川方義先生がやってきて、何やら教え始めた。今迄は記憶さえよければ何でもなかったが、今度は天文とか地理とか、記憶ばかりでは駄目な教科が多いのでさっぱり解らない。何が何やら解らないまま朝二時間授業を受けると、後は机を片付けて相撲を取ったり、昼寝をしたり、鬼ごっこをしたり、賛美歌を怒鳴ったりしていた。

……そろそろ暑くなってくる。授業が始まった。……ホーイ先生のヨハネ伝の講義を押川先生が訳して聞かせる。けれども訳がまずいのか、言うことが六ケ敷いのかさっぱりわれわれには理解できなかった。それでがくりがくり居眠りをしてしまう。筆記したのを帰ってから読んで見るがさっぱり解らない。……その頃の日課といえば、朝五時に起き、国分町の教会の早朝祈禱会に出席、祈禱会が終ると飛んで学舎に帰る。朝食をとって九時からホーイ先生と押川先生の講義が始まる（二一―二四ページ）。

島貫一流のユーモアたっぷりであるが、二十数年の後の思い出であるから、委細にわたってはどこまで正確か定かでない。しかし、少なくとも開校当時の雰囲気を伝えるには不足しないかもしれない。そこでどうしてもホーイ自身の口から聞く必要がある。

神学校創立の二カ月ほど前、三月二十六日付けでホーイはジョンストンに手紙を送り、「もしも道が開けるようなことでもあるならば」というアメリカの母教会の遅滞と怠慢を弁護する一部の言い方に対して、二十箇条の提題を掲げて反論を試みる。その根底にあるのが強烈な宣教の神学であることは言うまでもない。「神の霊が今や働いている」（二）、「神が道をお開きになられた」（三）、「この開かれた道に入ることを拒むのは怠慢であり、罪である」（六）、「道が開かれているということが、神の愛と恩顧のしるしである」（十四）、「開かれた道に喜んで入っ

て行く教会は伝道的教会（missionary church）である」（十五）、「伝道的教会は愛―神への愛と人への愛―の教会である」（十六）、「改革派教会は大いなる愛の好機に面している」（十八）、「主は敏速な応答を待っておられる」（十九）、「神は道を開き、呼びかけ、開かれた心、応答的な魂、意欲に溢れた手を祝福される」（二十、『メッセンジャー』一八八六年五月五日）。ここには狭義の神学論は展開されていないとしても、その基底にあるはずの発想の枠組みは見誤るかたもなく明らかである。仙台神学校におけるホーイの、そして押川の講義が、基本的にはこのような指針に沿っていたことは疑いない。

すでに授業が始まっていた七月十三日付けで、ジョンストンに宛てた手紙の一節においてホーイは、購入のため発註ずみの書籍に関連してこう記す。「私は〔日本語の勉強とは〕別の勉学においても怠けてはおりません。基本原理としての聖書を熱心に学んでおります。それはこの時代と人々が特に求めているものです。聖書こそは宣教師にとって最善の準備です。しかし、他の書物も見逃してはなりません」。こう言って、ホーイは自分自身の勉学のために五十冊ほどの自然科学、哲学、神学、キリスト教弁証論、さらに宗教学の書籍が郵送途上である旨を報ずる。ここからも、直接には仙台神学校の神学や学科課程は知りようがないが、その根底にある考え方はうかがわれるだろう。

カリキュラム

仙台神学校の正規の学科課程についての最初の記録は、創立の翌年、一月二十八、二十九の両日に東京のグリング宅で開かれた「在日宣教師団会議録」である。そこでは以下のようなカリキュラムが提示されている。

第一学年

一　英語　初歩読本、スペル、訳読、書取り、文法
二　精神哲学
三　福音書史〔イエス伝を指すか〕
四　新約緒論
五　新約釈義、ヨハネ福音書
六　神学概論
七　牧会学入門
八　信仰問答

第二学年

一　英語　前記のほかに作文、ワイザー『キリスト伝』および『アメリカ史』訳読
二　道徳哲学
三　聖史〔イスラエル史を指すか〕
四　旧約緒論
五　新約釈義、ロマ書
六　神学〔教義学を指すか〕
七　教会史

八　旧約神学概論
九　信仰問答

第三学年

一　英語　文法、修辞学、他に万国史、ファネのパウロ伝の訳読
二　キリスト教倫理
三　弁証論の概論と原理
四　旧・新約釈義
五　神学
六　教会史
七　新約神学
八　説教学
九　信仰問答

もっとも、開設当初の「貧弱」な教授陣で、このように完備したカリキュラムを、そのまま実施することが可能だったかどうかとなると、はなはだ疑問である。一八八八（明治二十一）年四月三日付けのホーイの手紙は、創設から約二年後の仙台神学校の実情を次のように伝える。「神学校は静かな、しかし安心させるに足る歩みを続けております。昨年中に四名の新しい学生が短い観察期間の後に入学を許されました。このうち二人は学校の要

求水準を満たさなかったので、退学になりました」。ここで早坂と田村の病気の報告がなされた後、こう記されている、「現在、八名の学生が常時出席しております。シュネーダー師は神学と信仰問答を教えており、教会史と旧・新約釈義は私の担当です。藤生師が私のため通訳をしてくれます。英語部門は私たち三人で分担しております」。それでは、他の教科はどうなっていたのだろうか。

現実認識

上に掲げたカリキュラム表は、実のところ、すでに四年間の大学教育を終えていることを前提とするアメリカの神学校の履修課程であって、そのままが日本の現状で通用するはずもなかった。二年間の経験から、押川、ホーイ、シュネーダーらは神学校の学制の根本的見直しを迫られる。同じ一八八八年十二月の宮城中会で採択された「日本基督一致教会仙台神学校憲法」は、その間の事実認識を反映するかのごとくである。すなわち、憲法は学部を分かって三部とし、英語神学部、邦語神学部、および英語予備科とする。英語神学部は英語をもって講義を行ない、三年で修了するが、邦語神学部は日本語をもって教育し、「伝道ノ事業ヲ執ルニ適当ナラシム」ることを目指し、二年で修了させる。英語神学部に入るには、「生徒ヲ予備スル処」としての英語予備科で四年間学ぶことが要求される。きわめて現実的な方策であったことは疑えない。

憲法採択からちょうど一年後の一八九〇（明治二十三）年一月二十五日付けで、伝道局に宛てたホーイの手紙は仙台神学校の近況を報じて、こう記す。

仙台神学校（Sendai Theological School）は充実した一年を送りました。英語予備科―四年間で数学、自然科学、哲

学、歴史、英語および英文学、漢文、日本語および日本文学、聖書、選択でギリシア語などを教えますが―は十分に満足すべき状態で運用されております。第一学年には十二名、第二学年には六名、第三学年には五名、そして第四学年には三名の学生が在籍しています。これら二十六名の青年たちは、いずれも牧会職に就くための準備をしているのです。

この九月にはいよいよ正規の神学部の第一学年が始まります。それは三年間の課程で、アメリカのどの神学校でも教授されるのと同じく、すべての分野にわたる十分な講義が提供されるはずです。

さらにホーイは仙台神学校が、一致教会の協力委員会の正式の認知を同月十六、十七日に開かれた委員会において与えられたことを伝える。もっとも、このようにホーイと押川の側では本格的な神学教育を目指して意気込んではいたものの、学生の側には少なからぬ戸惑いのあったことも確かである。ふたたび島貫の文章を借りるならば、「実際、学校の方では何をやればよいのか、どんな学科を教えたらよいのか、方角がつかめなかったらしい。ある学科を今日やったかと思うと明日はやめてしまうといった有様で、さっぱり帰するところがなかった」（二六ページ）。事実そうだったのだろう。

この憲法が適用されたわけではないとしても、同じ中会で、最初の学生の西堀幸八と橋本宗之進の両名が、二年半の在学の後に早くも教師試補試験を受けていることは前述のとおりである。いずれにしても、この憲法による運営期間は短かった。一八九一（明治二十四）年には、学制の抜本的整備によって「東北学院」が誕生するからである。

第二章　東北学院への成長

第一節　シュネーダーの来任

生い立ち

前章で詳述したような事情で発足した仙台神学校が、やがて学制を整え、在籍者を急速に増やし、財政的基盤を固くするに至る過程は、既述の押川、ホーイの両創立者の献身・犠牲に加えて、確かにその着任は仙台神学校の創立から一年半ほど後になったとしても、その後の五十年を東北学院と共に歩み通したデイヴィド・ボウマン・シュネーダーと、その妻アンナ・M・シュネーダーを抜きにしては考えられない。この第二章の記述が、シュネーダーの前半生をもって始まるのも故なしとはしない。ここでもまた、ウィリアム・メンセンディクがしばらく前に刊行した好著『シュネーダー博士の生涯―その人とその時代』（一九七六）が有力な枠組みとなるであろう。そしてそれを補足する形で、これまでも用いてきた『メッセンジャー』その他の刊行物、およびシュネーダーの数千葉に上る手紙が引挙されることになろう。

デイヴィド・シュネーダーの六代前の先祖は、一七二九年九月にスイスから新大陸アメリカに移住してきたと伝えられている。シュネーダー家が中心となって建てたボウマンズヴィルのセンター改革派教会の広々とした墓地には、最初の移住の年代十八世紀前半の墓石も少なからず散見される。なお、シュネーダー（Schneder）とい

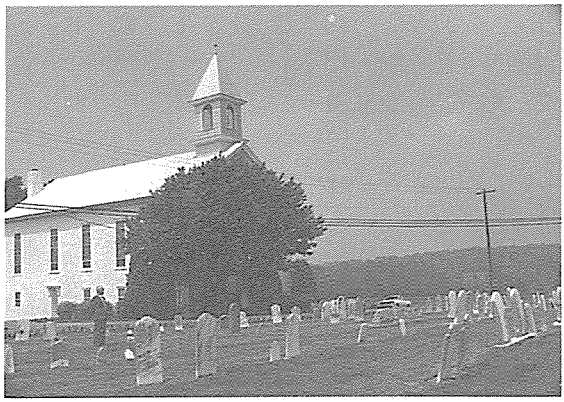

センター教会と墓地

う姓名はドイツではSchneiderと綴られるが、スイス・ドイツ語の一般的な発音では、ei（アイ）が長いe（エー）となるので、早い時期から発音そのままにSchneederと綴られたことが、これらの墓石からも知られる。シュネーダー自身が「無私」の献身を表出するため"I"（わたし）を抜いてしまったという言い伝えは、そのものとしては美しく、シュネーダーその人にもまことにふさわしいが、事実問題としては正確でない。

デイヴィドの遠い先祖の初代ジェイコブ・シュネーダーとその一家が定住したのは、ペンシルヴェニア州ランカスター郡の北部で、今に至るも濃厚にドイツ系の特色を残す地帯である。デイヴィドが生まれたのは一八五七（安政四）年三月二十三日なので、後に無二の友となるウィリアム・ホーイより一年ばかり早かったことになる。三年後の一八六一年には南北戦争が起こり、さらに戦後の大発展時代が続くことはホーイの場合とまったく同様である。デイヴィドの出生の頃、父バルザーと母エリザベスは、その親から買い受けたばかりの六十二エーカーの農地を開拓するのに懸命であった。その生地のボウマンズヴィルは、今でこそペンシルヴェニア州を東西に横断する高速道路に近く位置するが、当時は主要道路から遠く離れた交通不便な所で、石だらけの土地を耕地に変えるには大変な時間と労力を必要とした。少年デイヴィドもまた兄弟姉妹たちに混じって、幼い時から根気のいる開墾作業に従事したことであろう。ここから後年の彼の堅忍と勤勉とが養われたと考えても不自然ではない。


シュネーダー生家

ボウマンズヴィルのシュネーダー生家は今では他人手に渡っているが、当時の様相を偲ばせるに十分である。現在居住しているのは、アメリカのキリスト教の中でも保守的伝統を守るメノナイト派の一家で、電気も引かず、したがって電気器具も置かないその生活ぶりは、かえってデイヴィドの少年時代を想起させるに足る。メノナイトの家族の居間には今なお大判のドイツ語の聖書が置かれており、これまた、ドイツ語が日用語で、英語は冬の四カ月の農閑期にだけ通うことのできた学校で用いられた当時そのままと想像される。なおついでに言えば、エリザベスはバルザーと結婚するまではメノナイト派の家庭に育ち、その質素で信仰深い生活をシュネーダー家に持ち越した。後年デイヴィドはその母親を、「静かな、しかし本当に誠実なキリスト教徒で、聖書をいつも熱心に読み、朝夕ひざまづいて祈りを捧げていた」と思い出している。デイヴィドとアンナが築いた家庭もまた、両親の模範に従ったクリスチャン・ホームとなったのは当然である。父親のバルザーは土地のセンター教会の熱心な会員で、教会の長老を長年にわたって忠実につとめた。農民の彼は播種や収穫のような農繁期にも、当時の教会の安息日の定めを厳格に守って、けっして農場に出ようとはしなかった。要するに、ここから浮かび上がるのは、ホーイの生家とまったく同じ、十九世紀半ばの「古き良き」アメリカの生活と、彼らが実現を目指した生きがいと言ってもよいだろう。

たった一室の教場で全学年を教えるような土地の小さな小学校を終えると、勉強好きだったデイヴィドは、田舎の学校でなら教鞭を取るに必要な免許を与える近くの小さな私立高校、チャーチタウン・セレクト・スクール

で数学期学んで資格を取得、十六歳で家の近くのホワイト・オーク小学校の教員となって三年間勤務した。給料は週に僅か六ドルだったが、それでも、もっと上の教育を受けるに必要な学費を貯えることができた。それからさらにフランクリン・アンド・マーシャル大学付属のアカデミーに進学するが、デイヴィドにランカスターを勧めたのは、後に仙台で、長く同僚として文字どおり苦楽を共にすることになるポール・ゲルハードとメアリ・ゲルハード兄妹の父親であったと伝えられる。いずれにせよ、教派の伝統から言っても、距離から考えても、きわめて自然な選択であった。アカデミーを終えたデイヴィドは一八七六（明治九）年、フランクリン・アンド・マーシャル大学に進む。

シュネーダー家は教育に熱心で、兄弟たちはいずれも高等教育を受けた。弟のチャールズも牧師になったし、さらに下の弟のエイモスは医師になった。後に仙台で協力することになるホーイよりも二学年上級だったわけである。デイヴィドは優秀な学生であった。四年間の総平均が九十四点だったと確かめられている。卒業生代表としてフランクリン・アンド・マーシャル大学を終えたデイヴィドは、引き続き神学校に進学する。第一編で述べたように大学も神学校も、ドイツ改革派教会の中では、教会組織や制度、礼典、礼拝形式を重んずる伝統に立ち、その点でも几帳面で秩序感覚に富むデイヴィドの性格にとってなじみやすいものであったに相違ない。回心体験の有無を尋ねるあの宣教師志願調書の項目に対しても、デイヴィドはただ「子供の頃」と答えるだけで、「それは信仰復興運動においてか」という問いには、一語「否」とのみ記入する。

献身

もっとも、時代そのものが広い意味での伝道熱とはけっして無縁ではあり得なかったのである。ドイツ改革派が最初の宣教師グリング夫妻を日本に送ったのは、デイヴィドが大学二年の時であり、話こそ交さなかったとしても、デイヴィドはグリングの姿を大学構内で目にしたことがある。デイヴィドがいつ頃から外国伝道に関心を持ち、さらには献身を決意するに至ったのかははっきりしないが、神学校の二年の時には外国伝道に関心を持つ学生たちのささやかな集りが結成され、さらに最終学年の始まった秋には、シカゴで開かれた全米神学校外国伝道協議会に、二学年下のホーイらと共に出席して発表に当たった次第は、ホーイの章でも触れたとおりである。彼が外国伝道に献身を決意したのが、このシカゴの会議においてであることは疑えない。

卒業を数カ月後に控えた一八八三（明治十六）年二月二十八日付けで、シュネーダーは外国伝道局に正式の志願書を送付する。一月に、同教会の二人目の日本派遣宣教師の募集が『メッセンジャー』紙上で公にされたからである。「ここに私は日本宣教師の地位に任命されるべく、私自身をお捧げいたします。私はかの帝国におけるキリストの事業のために自分の命と力のすべてを捧げる覚悟を固めております」。しかし、シュネーダーは率直に、彼自身が理解するなりのもろもろの困難について述べ続ける。「私は知的にも霊的にも弱く、この務めに伴う重大な責任には準備不足です。……私の読書は限られており、社交性は普通以下で、組織・実行力は不十分ですし、神学的訓練も中途半端で不適切です」。こう記したからとて、何か謙虚さへの称賛を期待しているかのごとく受け取られることは自分の真意ではないとシュネーダーは言う。「それは、率直かつ真摯に申して、祈り深い検索からの結論なのです」。ここには、ピュリタン以来の古い伝統である厳しい自己点検の精神が、いまだに息づいているのが感じられる。

シュネーダーはさらに自分にとって不利な条件としてまだ独身であること、そして何よりもまず、両親の同意を得られないでいることを告白する。

彼らは真摯で熱心なキリスト者なのですが、その視野は限られております。このことを、また息子の私に対する強い愛着を考慮すると、彼らの態度が身勝手だとか不条理だとか考えるわけにはいきません。私は自分の献身を彼らに納得させるため、なすべきことはすべていたしましたが、同意を得ることはできませんでした。彼らのキリスト教的勇気は、まだ必要な高さまで達していないのです。ですから、私がいま献身を申し出ているのは、両親の意志に反しているのです。そうすることは間違っているのかもしれません。

しかし、何年か先ならば、両親も自分との離別に耐えやすくなるかもしれないとシュネーダーは付け加える。「このように、多くの迷いと不安と疑いを抱いた末に、私はこの献身の申し出の手紙を書きました。神の助けによってできるだけ誠実に書いたつもりです。あとは神にお任せして心安らかでありたいと願います」とシュネーダーは結ぶ（二月二十八日付け）。牧会経験がある既婚者で、子供の少ないことを条件として示していた伝道局が、結局モール夫妻を選任したことは第一編で述べたとおりである。シュネーダーにとって、差し当たり日本への道は閉ざされた。

牧師として

この年の夏前、神学校を卒業したシュネーダーは、五月に開かれたランカスター中会の説教者准允試験に合格して、町から十二マイルほど離れたマリエッタという村の教会に赴任することになる（『メッセンジャー』一八八三年六月六日）。すでに神学生の頃から、まだ伝道所だったこの教会で奉仕していたので、母教会のメイタウン教会から独立することに決めたマリエッタの教会が、シュネーダーを牧師として招いたのは自然な成り行きであった。六月二十四日の日曜日、シュネーダーの按手礼と任職式がマリエッタの教会で盛大に行なわれた。朝の礼拝説教はドイツ語で、夕方の礼拝説教と按手礼式は英語でなされたと報じられているところが、いかにもこの時代と土地柄を反映して興味深い（『メッセンジャー』一八八三年七月四日）。三年間のマリエッタでの牧会はシュネーダー自身にとっても、また自立したばかりの教会にとっても実り多いものであった。『シュネーダー博士の生涯』は、才能に自信をなくした教会のオルガニストを励まし、不幸にも絞首刑になった青年のために世評を物ともせずに葬儀を営み、荒くれ者のバーテンを「回心」させて受洗にまで導くシュネーダーの牧会ぶりを詳細に伝える。

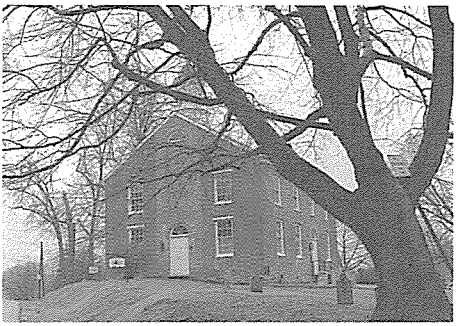
マリエッタの教会（現在は博物館）

しかし、東北学院の歴史全体から見たマリエッタ時代の意義は、この地でシュネーダーが、その生涯の伴侶アンナ・シェーンバーガーとめぐり会ったことにある。アンナの父親は若い時に徴兵を忌避してドイツからアメリカに移住し、パン焼きを生業としていた。八人の子供の最年長だったアンナは幼い頃から弟妹の世話をして育ったので、特に高い教育を受ける機会には恵まれないでしまったが、

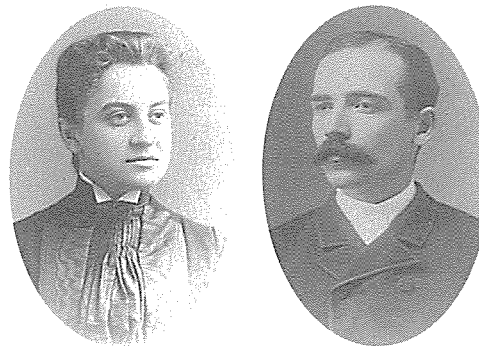

新婚のシュネーダー夫妻

生来の積極性と親しみやすさの故に、どちらかと言えば慎重で思慮深い夫のデイヴィドとまことに類い稀れな良い組み合わせとなって、言い尽くせないほどに大きな貢献をすることになる。アンナが十歳も年下だったのは、彼女がデイヴィドの最初の堅信礼学級の一員だったからである。マリエッタはサスケハナ河に臨む町だったが、アンナとのロマンスに思い悩むデイヴィドはボートを漕ぎ出して対岸に渡り、独り祈る。人の気配にふたたび河を漕ぎ戻って帰宅し、アンナに結婚を申し込むのである。デイヴィドと婚約したアンナは、彼の勧めを受け入れてマーサーズバーグのアカデミーでしばらく学ぶことにするが、いずれにしても、アンナの強味は受けた教育や身に着けた学識ではなく、身体ごとぶつかって砕けることを意に介しない率直さであった。

ところで、シュネーダーの宣教師出願の志はマリエッタ在任中も変わることがなかった。着任して二年後、神学校を終えたホーイが日本赴任の直前に、二人の日本人留学生を伴ってマリエッタを訪れて説教の任に当たり、日本での再会をシュネーダーと約束したことは前述のとおりである。この二人がシュネーダーの出会った最初の日本人であり、後にその一人、金子は東北学院に教授として招聘を受けることになる。シュネーダーの献身の最大の妨げであった両親の反対が、やがて一種の諦めに変わったことは、神学校の教会史教授で、熱心な外国伝道事業の推進者だったトーマス・アップルの手紙（一八八四年十二月十四日付け）からも推測できる。こう言われている、「マリエッタのシュネーダー師からの知らせによれば、父親は息子が宣教師として海外に赴くことに長ら

く反対してきましたが、今ではまったく反対を止めたそうです。したがって、伝道局が彼を任命さえすれば、いつでも出発する覚悟ができている由ですが、ホーイの献身の申し出を耳にしているので、伝道局や貴下〔ジョンストン幹事〕には手紙を書かないでおります」。

三年間の牧会の後、かねて神学研鑽の必要を感じていたシュネーダーは、マリエッタの教会を辞任して、ドイツの大学での勉学を計画する（『メッセンジャー』一八八七年五月四日）。グリングは日本在任八年、モールは四年、そして前々年の暮れに着任したばかりのホーイはまったくの独断で仙台神学校を始めていたし、一年前に日本に着いたプルボーとオールトは宮城女学校の着実な歩みを進めていた頃である。いろいろのいきさつはあったにしても、在日宣教師団は仙台を中心とする伝道方策へと決断して、伝道局に対して働き人の増強を求める矢のような催促を送っていた。

宣教師任職と仙台来任

ところが、事態はまったく思いがけない方向へと進展することになる。ドイツ留学の準備のためにランカスターに滞在中だったシュネーダーは、伝道局が彼を日本派遣宣教師として選任したことを知らされたのである。替ったばかりの若い伝道局幹事アレン・R・バーソロミューに宛ててシュネーダーは書き送る、「私はここに日本派遣宣教師の地位を受諾いたします。貴局は一八八七年七月六日にハリスバーグで開かれた会議で私をこの地位に選任されました。神のみこころならば、私はわが働きの地に十一月一日までに出発の用意があります」（八月十六日付け）。『メッセンジャー』紙もいち早くシュネーダーの宣教師受諾を報ずるが（九月七日）、「財源不足から生ずるいくつかの妨げがあるかもしれない」と付言し、「この困

難が敏速に除去されることを希望し確信する」と述べる。いつもの事ながら、伝道局の問題は財源であった。シュネーダーの派遣には少なくとも二千ドルの資金が必要であったが、伝道局の金庫は底を突いていた。残る可能性は宣教師自身が各地の教会を巡回して募金する道であった。まことにもっともなことながら、伝道局は従来、宣教師個人が直接に募金に回ることにきわめて消極的であったが、この度は就任早々の若いバーソロミューが迅速な決断を下した。シュネーダーは折りから帰国中のグリングと共に各地を巡回することになる。バーソロミューとの間で交わされた九月、十月のいくつかの手紙は、控え目な口調ながらも、この秋には是非とも日本に向けて出航したいというシュネーダーの固い決意を伝えて余りある。

そうした努力のかいもあって、海の荒れる厳冬期より前に出発したいという見通しが開けつつあった十月二十日、デイヴィドとアンナは、アンナの親の移り住んでいたレディング市の聖ステイーヴン教会で結婚式を挙行する（『メッセンジャー』十月二十六日）。数日後の十月二十五日、シュネーダー夫妻はサンベリー市で開催された改革派教会の東部地区総会において、バーソロミューの司式のもとに宣教師の任職を受けた。十月四日付けで伝道局との間で交わされた契約書には、「同人はいかなる時も伝道局に服従し、伝道局あるいは常務理事会が随時指示する場所で、また指示された種類の業務に従事すること。万一、上記デイヴィド・B・シュネーダー師がこの同意書の内容を守ることを拒否するような場合には、伝道局との関係は断たれ、この契約書で求められている義務の遂行を拒んだ時点から、上記伝道局は給料支払いその他の補償の責めはいっさい負わないものとする」という厳しい一項が新たに付加され、以後五十年以上も残ることになる。これはグリングの伝道局批判、モールの仙台転任拒否、ホーイの無断の学校開設などにほとほと手を焼いた伝道局の当局者が、窮余の策として書き込んだ

ものである。もっとも、性格的にも権威に対して服従を守るシュネーダーの場合には、実際問題としては不要であった。なお、既婚者としてシュネーダー夫妻には千二百ドルの年俸、加えてその他の諸経費の支給が定められた。

行く先も知らずに母国を旅立ったホーイの場合とは異なって、シュネーダー夫妻の場合は日本の任地ははっきりしていたが、百年前の旅の労苦は同じことであった。余談ながら、夫妻が大陸横断の列車旅行に支払ったのは百十ドル余り、日本までの船賃は一人百六十ドルであった。十一月末にサンフランシスコに到着した二人はそこで、休暇のため東部に向かうオランダ改革派教会のベテラン宣教師バラと面談し、いろいろ日本について有益な情報を与えられた。

三週間の冬の太平洋横断はけっして快適な旅ではなかった。ことに、結婚したばかりの十九歳の若妻アンナは船酔いに苦しみ通しだったので、十二月二十一日にようやく横浜に到着したときの喜びはひとしお大きかった。シュネーダー自身、五十年後にこう述べる、「十二月二十一日の朝まだき、とうとう横浜に着いて折から白雪に包まれ、旭日に照り映えている壮麗無比の富士山に挨拶された」（『四十九年の回顧』）。十二月二十八日付けでシュネーダーはバーソロミューに書き送る。

荒れた、退屈な航海の果てに、私たちは今月二十一日、横浜に無事到着しました。……船上にはホーイ兄弟が出迎えてくれて、再会を喜び合いました。今なお横浜に滞在しておりますが、それは家具や食料を購入するためと、ホーイ兄弟の結婚式に出席するためでした。式は昨晩行なわれました。……モール兄弟、ミス・プルボーとキティ、それに東京在住の多くの宣教師たちが列席しました。モール兄弟が司式に当たり、私も介添え役をつとめました。……ミセス・シュ

ネーダーの健康は余り思わしくありません。ずっと頭痛に悩まされているのです。私たちとしては早く自分の家と呼べるところに落ち着きたい気持ちです。何しろ、この数カ月というもの、私たちは地表をさまよう者だったので、疲れてしまいました。落ち着くにはもう何週間もかかることでしょう。

ホーイの花嫁は前年夏に仙台に着任したメアリ・オールトであった。後に触れるとおりである。幸いなことに、東京・仙台間の鉄道が二週間ほど前の十二月十五日に開通していたので、シュネーダー夫妻は列車で仙台入りした最初の宣教師となった。「列車が停車場にすべり込んでSENDAIと云う文字を見た時私は『此処に吾々が住むのだ』と何か救われたような感じがした」（『四十九年の回顧』）。というのも、列車は昼間しか走らなかったので、夫妻は福島で一泊を余儀なくされ、見ず知らずの土地のこととて散々労苦を嘗めたからであった。

寒いさなかの仙台到着（一月一日）、そして不十分な居住条件に苦労しながらも、シュネーダー夫妻は定住の努力を重ねた。四月四日付けの「個人年次報告」はこう述べる。「始めの数週間は家を確保し、整えるのにかかりました。一月半ばから私は神学校の授業と日本語の勉強を開始しました。それ以来、この二つの仕事を妨げなしに続けております。私は毎日、二時間ないし二時間半神学校で教えております」。四月三日付けのホーイの手紙から、そのうち一科目は信仰問答で、他は神学の講義だったことがわかる。ほかに英語も教えることが求められていたし、加えて毎日三時間の日本語の勉強があった。これらすべてに加えて、仙台着任早々の一月五日に開かれた在日宣教師団会議で、シュネーダーはそれまでのホーイに替って書記に選ばれたため（「在日宣教師団会議録」一八八八年一月十一日）、シュネーダーは日本の現地とアメリカの母教会との連絡に忙殺されることになり、折りから

高まっていた在日宣教師団、ことにホーイと外国伝道局との間の鋭い緊張を緩和し、両者の間のわだかまりを解くために頻繁な文通を強いられることになった。

外国伝道局のホーイに対する批判は、彼が私財を投じて購入した神学校の校地と、その上にこれまた私財をもって建築したオールト記念館を、日本側の管理に任せようとした点に向けられたが、長く健康を害していたホーイは身心の労苦の余り、「私のたった一つの願いは、私を誤解しないで頂きたいということです」とまで伝道局に書き送る（一八八八年三月三十一日）。在日宣教師団書記としてのシュネーダーの役割は、大学、神学校以来の親しい同労者ホーイの意見を取り次ぎ、その真意を伝道局に対して明らかにすることであった。たとえば、この年の四月には、シュネーダーは、古文書保存所に残るだけでも、四日、七日、九日、二十三日とたて続けに手紙を書き送っている。そのいずれもが、上述の趣旨に沿うものであった。要するに、着任早々のシュネーダーの身辺は多忙を極めたのである。こうして、生来の指導者としての資質はますます磨きがかけられていくことになる。

第二節　仙台神学校の成長

南町通り校地取得

ところで、シュネーダーが仙台で教え始めた頃には、神学校はすでにその発祥の地の木町・北六番丁角から、市の中心部の南町・東二番丁角に移転していた。最初の借家が島貫の回顧談の伝えるようなあばら屋であったかどうかはいまさら確かめようもないが、いずれにしても、何名もの神学

生の生活と勉学の場として不適当だったことは間違いないし、地理的にも不便であった。実は、宮城女学校が東三番丁に校舎建築予定地として敷地を入手していたので、そこに建っている古い民家を一時借用して学生を収容したのであるが、いずれは移転の必要に迫られていた。南町・東二番丁角への移転に中心的役割を果たしたのは、もちろんのこと押川自身であった。押川の指導する日本基督一致仙台教会は、明治十三年の講義所開設、その翌年の教会創立以来、信仰復興運動の大波にも乗じて目覚ましい発展を続け、明治二十年には、国分町の一民家を用いていた礼拝場は人で溢れるほどになり、是非ともっと大きな場所を捜し求めなければならなくなっていた。この年の五月になって、仙台教会の長老で地元実業界でも活躍していた首藤陸三は、抵当流れとなっていたこの広大な敷地に目をつけ、八方奔走の末にようやくこれを手にすることができた。面積は約二千六百坪と伝えられる。仙台教会（現在の仙台東一番丁教会）の年史によるならば、「旧東本願寺の敷地は南町通りに南面し東二番丁から南光院丁に至る広大なもので、正門が二番丁側にあり、南町通りにも側門を持っていて長屋風の建物が二門を塀状につないでいたと云う。取りあえず本堂内部を一部改修して礼拝堂に充てたが、……かつて僧侶らが読経冥目焼香した薄暗い場所で、我が教会員たちは御言葉のときあかしに耳を傾け、明るい讃美の歌声をひびかせていたのであった」（『仙台東一番丁教会八十年史』一九六二、一〇―一一ページ）。

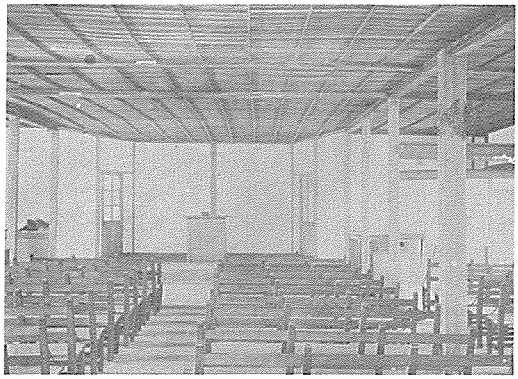
本堂を改装した礼拝堂

教会と言い、神学校と言っても、その区分はあってなきがごときであり、

せっかく手に入ったこの敷地と建物を神学教育にも用いない法はないので、押川とホーイはこの建物の一部を教室風に改造してすでに十数名に増えていた神学生を移すことにした。『メッセンジャー』紙も「日本からの喜ばしきおとずれ―いかにして仏教寺院がキリストの教会になったか」と題するホーイの速報を掲載、大いに募金熱を煽り立てた。それによれば、すでにアメリカ外国伝道協会の宣教師たちが前の年の冬以来この建物を用いて夜間学校を営み、礼拝も行なっていた。『日本キリスト教団仙台北教会一〇〇年史年表』（一九八六）にもまた、一八八七（明治二十）年三月十三日、ここに「日本組合教会宮城教会」が宮城英学校の教員を中心にして設立されたとある。仏教徒の反対にもかかわらず売却の話は進捗し、この年の春には口頭で売買契約が成り立ち、さらに文書までも取り交わされたが、押川らの尽力をもってしても二千三百ドルの代価の支払いは困難であった。そうしているうちにも、市の中心部ということもあって三千ドルで買いたいとの申し出もあり、とにもかくにも千三百ドルの支払いを済ませて、ようやく土地と建物を手にすることができた。教会員たちの生活を切りつめてまでの献金によったことは言うまでもない。米一升が五銭だった時代の千数百円がどれほどの大金か想像がつこう。「このまことに好ましい財産のためにあと千ドル少々の支払いが残っております。この地の人々を助けるつもりのある方が読者の皆さんのうちにいないのでしょうか。最も醜悪な偶像礼拝からこの建物を救い出すのを援助できるとは何と素晴らしい機会ではないでしょうか」（『メッセンジャー』一八八七年十二月十四日）。ホーイの報道では敷地面積が約一・五エーカーと述べられており、ほぼ日本側の文献と合致するが、買価は『仙台東一番丁教会八十年史』では千五百円、『東北学院七十年史』では千六百円とあっていくらか食い違う。しかし、その場で支払ったのが千三百ドル足らずとすると、おおまかに上述の金額となる。教会としては残額支払いに心を痛めることと

なる。

協議の末に、神学校は敷地の西半分を教会から譲り受け、教会はその代金をもって未払いの購入費の一部に当てることとなる。『東北学院七十年史』を引用するならば、「さて神学校で支払った千五百円の大金は、然らばどこから出たのであろうか。昭和二年三月（六月三十日）発行の『東北学院時報』第七十一号紙上に、五十嵐正筆の『ホーイ博士略歴』の中に『敷地購入費はホーイ博士の親戚より支出せられしもの、如し』と記載されているのが特に注目される」（七一―七二ページ）とある。ところが、ホーイ自身の手紙が、この問いに一点の疑問の余地もないほど明らかな答えを与えてくれることになった。一八八八（明治二十一）年八月三日付けで伝道局常務理事会に宛てたホーイの手紙は、ホーイが神学校に懸ける情熱をなまなましく伝えるので、いくぶん省略しながら引用することにしよう。

私たちの神学校が私にとって、外国伝道事業の中でも、最も貴重なものの一つであることは申し上げるまでもありません。私たちがここで関わっているのは、この望み多き帝国における伝道の偉大な力となるはずの事業です。優れた青年たちを福音伝道のわざに向けて訓練することは、書かれた神の言葉が生きた話し言葉にまで成長する手段を提供していることになります。……この九月には多くの新入生が私たちの学校にやって来るでしょう。前からの二学年はそのまま続きます。ですから、次年度には、かなりの数の学生が私たちのもとで教育を受けていることになります。このことは喜ばしいのですが、残念なことに、私たちは教室を持たず、また適当な場所も見付からないのです。私たちは伝道局に援助を求めましたが、教会の献金が不足で、援助は与えられておりません。私たちはこの学校を断念いたしません。私

たちは希望を失いません。校舎を、私たちは建てなければなりませんし、神は感謝すべきかな、かならず建てるつもりです。天の父なる神への熱い祈りと、モール兄弟、シュネーダー兄弟との相談の末に、私は主キリストのために、喜びをもって、負うべき重荷をあえて引き受ける決心をいたしました。私は仙台のキリスト者たちの所有する教会の敷地の半分を購入いたしました。価格は千円（メキシコ銀で千ドル）でしたが、私はその一部を現金で支払い、残りは手形にしました。この敷地に私はすでに小規模ながら快適な校舎を建て始めました。費用は八百円から九百円かかるでしょうが、それによって現下の窮状から救い出されることになるでしょう。私は在日宣教師団にも外国伝道局にも、一セントたりとも支出をお願いするつもりはありません。当地の同労者たちは私の計画をすべて承認してくれましたが、それを在日宣教師団の事業とするつもりはありませんし、そのようになることもないでしょう。全責任は私にあります。

そう言ってホーイは、もし伝道局にそのつもりがあるならば、賃貸料を自分に払えばそれでよし、万一将来それを購入するつもりであるならば、利息抜きで売却の用意があると付け加える。「私が何か悪い事をしたというのでしょうか。私はこの学校への熱愛と、私たちの伝道事業に役立ちたいという誠実な願いを披瀝できるだけです」とホーイは手紙を結ぶ。

オールト記念館

三十歳になったばかりのホーイは、自分が正しいと信ずることを実行に移す際にひるむことを知らなかった。そこからまた、場合によっては必ずしも必然的ではなかった衝突を、伝道局幹部たちとの間で惹き起こす結果となったのも確かである。そして、確執の誘因はいくらでもあった。そもそ

も、現地を一度も目にしたことのない伝道局の理事たちや幹事に適切な判断や助言が、不可能とは言わないまでも、極度に困難だったことは否めないが、学識・経験共に豊富な当局者たちは、その事実を容易に認めようとはしなかった。それが、ことにホーイのように直情径行な性格の宣教師にとっては、耐え難い優柔不断、卑劣な問題回避と思われることも稀でなかったろう。「外国伝道局にとっては、ホーイのこのような大胆な主導権は決して快いものではなかった。これでは伝道局にできることはホーイの行動を追認するか、それとも譴責するかのどちらかになってしまうではないか」（『ウィリアム・ホーイ伝』六八ページ）。たとえば、ホーイが強く要望してやまなかった宣教師たちの住宅の問題もそうであったし、創立されたばかりの宮城女学校の校舎の設計の問題も同様であった。このような感情的なこじれが一挙に表面化するのが、仙台神学校のためにホーイが自費を投じて建築し、結婚したばかりの若妻メアリの父ジョン・オールトに因んで、オールト記念館と名付けた宿舎と教室を兼ねる建物の所有権の問題であった。

一八八八（明治二十一）年十一月に完成したこの建物は木造二階建てで、階上、階下それぞれ七室を備え、二階の部屋はすべて学生の寄宿用に供され、一階の三室は差し当たり教室として用いられた（バーソロミュー宛てホーイ手紙、一八八九年二月十一日）。当時の寄宿舎生五十嵐正の想起するところによれば、「所謂長屋の階下東端二室を打ち貫ふして講堂に宛て、次ぎに書籍室、（講堂の隔にガラス戸、槻の木の本棚一個を据ゑ付けあるのみ）教室、応接室、縦覧室（応接室は、縦覧室を兼ね、其処に備付けあるはウエブスター大辞書、西洋の小供新聞及奥羽日々、民報の両新聞等）、病室に充て、階上は全部寄宿舎に充て、あつた。最も当時は押入なく北側の雨戸もなく、一室に三人乃至四人詰であつた」（『東北学院時報』七四号、昭和三年一月十五日）。格別堂々たる建物だっ


東側から見たオールト記念館

たわけではないとしても、当時の仙台にあっては結構人目を惹くに足るとの自負をホーイはほのめかしている（一八八九年二月十二日付け手紙）。すでにこの秋の新学期には、十二名の新入生を加えて二十名を数えていた仙台神学校が、適当な教場を必要としていたことは疑えない（バーソロミュー宛てホーイ手紙、一八八八年十月七日）。したがって、「このような学校の必要性と、それが将来必ず役に立つことについては、だれにも議論の要はありません。母国にある預言者の学校〔神学校〕が改革派教会のために果たしている役割については、だれでもが知っております。このことを真剣に考えて下さい」（ホーイ手紙、一八八八年十月十四日、『メッセンジャー』十二月十二日）。

面倒を起こしたのは、ホーイが自分で支払った敷地と、その上にこれも自費で建築したオールト記念館の所有権を日本人の手に委ねたことであった。「改革派教会の友らへ」と題してホーイが寄せた上掲『メッセンジャー』の記事は続けて言う、「最近、神学校のために寄贈された土地と建物は、日本人理事員会の管理へと恭々しく寄託されました。それを所有することは当地の教会の利益になるでありましょう。キリスト教活動のすべての分野で、日本人キリスト者が自給自立へ向けて心備えをするように励ます時期がすでに来ております」。伝道局の役職者たちにどうしても理解・納得できなかったのは、まさにこの点であった。常務理事会を代表してワイザーが長文の手紙を在日宣教師団およびホーイに宛てて書き送り、オールト記念館は改革派教会の所有する土地に建てらるべきであり、しかも伝道局に帰属すべきであると主張したとき、ホーイの心は

悲しみと怒りに満たされた。その妻が亡くなった父親から受け継いだ遺産を、ホーイがこのような形で用い尽くすことは、妻に対する思いやりを欠く行為であり、将来に対する見通しが甘いとまで言う理事もいたのである。バーソロミューに宛てて、ホーイは厳しい口調で抗議の手紙を書き綴る。

私はだれにも自分の動機を疑問視して欲しくないのです。私が伝道局でなく当地の兄弟たちに捧げることにしたのは、日本の教会の進展にとって良かれと思ったからです。日本人はけっして子供ではありません。外国人が全財産を保有することは間違いです。自分では捧げたと言って置きながら、依然として所有しているのでは、捧げたことの意味は半減してしまいましょう。これは日本で初めてのケースです。他のすべてのキリスト教学校は外国人、すなわちミッションの所有です。私が伝道局よりも日本の教会の利害を優先させたからといって、だれが私を咎め立てできるでしょう。私は伝道局を愛しておりますが、日本の教会をもっと愛しております（ホーイ手紙、一八八八年十二月十六日）。

在日宣教師団は同年十月六日、仙台で開いた会議で、ホーイ夫妻が神学校のために土地と校舎を寄贈したことに対して、公式に大きな喜びと感謝の意を表明した（「在日宣教師団会議録」）。ホーイと伝道局との間の微妙な感情のずれは、彼が日本着任から十年にしてようやく休暇を得て帰国し、当局者たちや教会の人々と直接に顔を合わせて語るまで、さまざまな形を取って続いていく。

しかし、ホーイはシュネーダーやモールら同労者の理解と支持を背に、彼が仙台神学校に必要と判断するものを手にするまで断固として前進を続ける。それはほかでもない、もっと本格的な校舎の建築であった。すでにオー

ルト記念館の着工以前からホーイは『メッセンジャー』紙を介して、そのために必要な経費の募金を訴え続けていた。一八八八年十一月二十八日号は、「日本の最も有能で雄弁な説教者の一人で、その説教によって日本の牧師のだれよりも多くの魂に触れ、これを回心に導き、北日本の速やかな改宗の望みがその人に懸かっている」押川方義の功績を記念するため、その名を付した神学校校舎を建設するための五千ドルの募金を呼びかける。もっとも、伝道局はすでに過分の負債に苦しんでいたし、宣教師が特定の事業のために個人的に募金を行なうことに反対であった。そして、それにはそれなりの理由があったのである。ともあれ、仙台神学校がその校舎を完成するのはさらに何年も先のこととなる。

理事員会の制定

これまでの記述においては、仙台神学校の法的位置付け、具体的には日本の学校教育制度の中での位置については、ほとんど言及する機会がなかった。神学校が他の公的組織と関わったのは、僅かに日本基督一致教会宮城中会との関連においてであった。前述のように、一八八八（明治二十一）年十二月に開かれた宮城中会は、「憲法」を可決することによって、この学校を正式に一致教会の神学教育機関として認知することになり、理事員会を組織するため四名の商議員を中会の名で選出したのであった。選出されたのは任期二年の商議員として押川および市原盛宏、四年の商議員としては植村正久と三浦徹の両名であったところを見ると、商議員はかならずしも中会を構成する「代員」である必要はなかったわけである。市原は熊本バンドの一員で、この時には東華学校の副校長であり、植村は無論のこと東京の番町教会牧師、三浦はオランダ改革派教会に属する盛岡の牧師であった。植村と三浦は基督一致教会で同じ教会に所属するが、市原の場合は教派を

さえ異にする。仙台神学校はたしかに一致教会の神学教育機関ではあるが、その管理・経営にはもっと幅広い参加を認めていたことになる。

四名の商議員と在日宣教師団よりの四名をもって構成される理事員会は、最初の会合を翌年二月十五日に開く。実際は押川、市原、ホーイ、シュネーダーの四名の出席しか得られなかったので、「憲法」第五条の定足数三分の二を満たしていなかった。やむなく、次の中会に定足数を二分の一とする「憲法」改正を請求することに決して議事に入り、議長と会計にホーイ、書記にシュネーダーを選出、職員組織としては押川を校長、ホーイを副校長と会計、シュネーダーを書記に選任、さらに「普通教員」と区別される「教授」として押川、ホーイ、シュネーダーの三名を挙げ、生徒の入学・退学は「憲法」第七条の規定する教員会ではなく、この教授会で決することに定めた。「憲法」とは言うものの運用はきわめて緩やかだったことがわかる（以上、いずれも「理事会記録」より）。

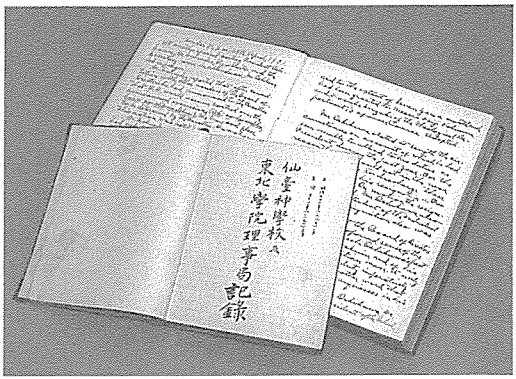

理事会記録

もっとも、今ここで問題にしているのは、このような教会や学校の内側での対応ではなくて、少々大袈裟に言えば国家権力との関わりである。この点で特に注目に値するのは、二カ月後の三月十五日に開かれた理事員会である。その席上、「市原教師ハ神学校設立ノ許可ヲ政府ニ出願スルコト可ナル可キヲ以テ之レカ委員ヲ設クル可シトノ発議ヲ為セリ」と記録されている。上述のように市原は東華学校副校長だったが、東華学校は正式の認可を得た学校だったので、市原の関心も自然とこの方面に向いたのであろう。理事員会はこの

件について次の七月八日の会議で審議し、市原が渡米留学のため理事員辞任の後、替って選ばれた首藤陸三と植村を「神学校設立ノ許可ヲ政府ニ出願スル委員ニ撰任」した。首藤は有力な実業家として影響力があるだけでなく、すでに宮城女学校の設立に際して官公庁との折衝に経験があり、植村もまた教会政治家として頭角を現わしつつあった。もっとも、そうは言うものの、現実には押川が中心となって認可獲得に尽力したことはもちろんである。

第三節　東北学院と改称

「智徳併行ノ教育」

仙台神学校から東北学院への改称、それに伴う学校の設置目的の見直しなど、決定的な転換が起こるのは一八九一（明治二十四）年のことであるが、理事会記録はこの辺の事情についてはあまり詳細ではない。僅かに一八九一年六月二十七日の臨時会の決定として「一　新規則草案ニ付キ討議シ修正ヲ加ヘテ之レヲ受ケ入レタリ。一　本校新憲法起草委員トシテ押川、ホーイ、藤生、シュネーダーノ四名ヲ挙ク」と記録するのみである。しかし、実はこの年の七月十四日付けで、院長押川方義から宮城県知事宛て「私立東北学院設立」の願い出が提出されるのである。設置願は仙台市長を経由して宮城県知事に達するが、知事はさらに文部省に照会しなければならなかったため、内務部学務係浅井元齢の責任で知事の最終認可が下りたのは九月十一日のことであった。

設置願によれば、設置目的は「智徳併行ノ教育ヲ授ク」、あるいは願いに添えられた「東北学院規則」の行文によれば、「開発的主義ニ基キ智徳併行ノ教育ヲ授クルヲ以テ本校ノ目的トス」とあって、前にも触れた明治ナショナリズムとの関わりで、微妙を極めた当時の宗教と政治の問題への配慮を暗示するかのごとくである。押川、植村、藤生、三浦、ホーイ、シュネーダー、モールの六名の理事員、院長押川、副院長ホーイ以下職員の氏名、履歴、学科課程、図書目録など必要書類いっさいを添えた設立願は、その日のうちに仙台市長遠藤庸治の名で宮城県知事船越衛に送致される。準拠法規は明治十九年四月の勅令第十六号「諸学校通則第三条」であった。

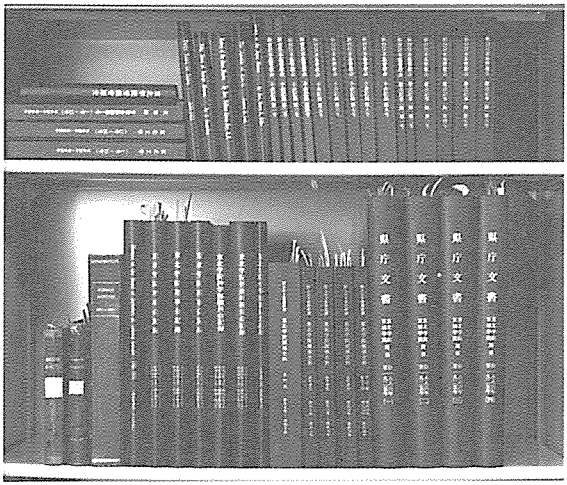
公文書類（東北学院史料室所蔵）

担当の学務係は「普通私立学校ト認メ差支無之」と自分では判断したものの、「後三ヶ年ハ神学科」とあるので、果たして自分の判断が正しいかどうかを文部省総務局長宛てに照会する必要を感じた。浅井の理解では、「神学科トハ全ク其源理ヲ講究スルノ自然神学ノ一科トモ相見ヘ候得共何分疑義ニ相渉候ニ付」何分の御回答を願い上げることにしたというのである。わざわざ「本文ハ目下至急ヲ要候儀ニ付折返御回答相成候様致度」と付記したのになかなか返答が来なかったので、律儀な係官は八月一日、二十日と照会を重ねている。内務省の側にも格別の異論はなかったと見えて、前述のように県知事の認可が与えられたのである。「同院規則ヲ調査スルニ明治二十二年県令第二十九号ニ違背ノ廉モ無之且文部省総務局長ヘ御照会ノ末

各種学校トシテ御取扱相成差支無之トノ回答有之候ニ付御認可相成可然哉」となったものである。

さて、この改変によって生まれた東北学院はどのような学制を持つことになったのであろうか。全体は予科、本科、および神学科とに分けられ、それぞれ二年、四年、三年としたが（届出規則）、認可の翌年、一八九二（明治二十五）年九月六日の理事会は予科を三年と定めた。「開院式」がこの年（明治二十五）の十一月まで延引された理由も、このような相次ぐ規則の変更と関わりがあるのかもしれない。開院式については以下で述べるとおりである。

ところが、規則の改変はこれに留まらなかった。予科、本科の学年全部が整う暇もない三年後の明治二十八（一八九五）年、理事員会は再度規則の変更を決定する（三月二十九日議事録）。その結果、従来の予科と本科の下級二年を合わせて普通科と呼ぶことになり、本科の上級二学年は専修部とし、これを分かって文科専修部と理科専修部の二部とした。その上に二年間の邦語神学部、あるいは三年間の英語神学部が置かれることは従来のとおりである。いずれも官公立学校の学制に準じたことは言うまでもない。もっとも理科専修部は結局のところ応募者も僅少に留まり、僅か二名の卒業生を出しただけで、三年の短い存続期間を閉じた。理科系学科の設置は五十年近くも後に戦時下、これまた短命で終わった航空工業専門学校、そしてさらに二十数年後の工学部まで待たなければならないことになる。しかし、これらはいずれも後に語られるところである。その後も学制のやむを得ない改変が繰り返されるとしても、全体から見るならば明治二十八年の型、すなわち中等教育機関、その上の高等教育機関、さらにその上に置かれる神学の専門教育機関という三段階の構造は、一九三七（昭和十二）年三月の神学部の廃止まで、約四十年間にわたって保持されるのである。その意味で、この数年の学制の整備は東北学院の

歴史にとって特筆に値いすると言って差し支えないだろう。創立から僅か十年そこそこで、東北学院は日本の教育制度全体の中に明確な場所を占めたことになる。もっとも、そのためにはどれほどの労苦と献身が必要だったかは改めて述べるところである。

神学部校舎の必要性

「開院式」が翌年に延びたもっと大きな理由と思われるのは、許可の時点で神学校校舎が建築中だったことである。木町・北六番丁角の借家から、東三番丁の仮住まいと転々した末に、ようやくにして自分の物と呼べる建物であるオールト記念館に落ち着くことができたのは、前述のように一八八八（明治二十一）年の秋も深まってからのことであった。その間にも在学生は確実に増加を続け、この年の春には九名（全員が給費生と報じられている、『メッセンジャー』一八八八年三月十四日）、秋の十月には十二名の新入生を迎えて一挙に二十名となっていた（バーソロミュー宛てホーイ手紙、一八八八年十月七日）。さらに一年後の一八九〇（明治二十三）年十二月には一年次十二名、二年次六名、三年次五名、そして四年次に三名の計二十六名が在学していた。

最初の六ないし七名から、西堀、橋本、松田（いずれも一八八八年十二月まで）、および早坂（一八九〇年八月以前まで）の四名がさまざまの事情から、すでに学校を去っていたことは本編第一章で詳しく述べたところである。したがって、最上級学年に残っていたのは島貫、安部、田村の三名であるが、安部もまもなく学校を去ることとなる。三名は学制上はいずれも予科に在学していたことになり、翌年から正規の神学教育課程が始まることになっていた（伝道局宛てホーイ手紙、一八八九年十二月七日）。すでにホーイは繰り返し適切な校舎を建てるた

めの資金援助を伝道局に要請していたが、絶えず資金難に苦しんでいた伝道局には実のところ打つべき手がなかったのである。ついにホーイは伝道局に宛ててこう書き送る。もしも、一八九〇（明治二十三）年の春までに、改革派教会が仙台神学校のために校舎を建築する適切な措置を講じない場合には、

伝道局の承認と祈りを得た上で、私は自費で必要な建物を建てることを提案いたします。……神学校の校舎はいま必要なのです。私はこの新しい建物を主に祈り求め続け、もしも必要とあればその重荷を私に負わせて下さるように、そしてそれに耐えることのできる恵みを私に与えて下さるようにと願い求めて参りました。このような建物を建てることは私にとって大きな、大きな重荷となるに違いありません。しかし、私は主に祈ってきましたし、主のためならば困苦を少しも恐れません。神はみずからを助ける者を助けられるのです。……忍耐が美徳である間は、私は待つことを学びました。しかし今や、学校は成長し、やがて牧会に立とうとしていま準備をしているこれら青年たちの中に宿る希望と約束の霊的祝福は、もはやこれ以上待つことを私に許しません。

私は前にも増して本気です。もしも教会が建てて下さらないと言うのなら、私に建てさせて下さい。これはけっして不条理な願いではありません。一八九〇年二月十日までに電報でお知らせ下さい。電報料は私の口座のつけにしておいて下さい。もし自分で建てるとなれば、それなりの準備の時間も必要です。是非とも電報でお願いします。費用は私が払います（伝道局宛て、一八八九年十二月七日）。

実は日本側はすでに着々と募金計画を進め、この年の夏前までにその総額は千五百ドルを越すまでになってい

た。その中には仙台教会の会員たちが五セント、十セント、あるいは五十セントと捧げる浄財や、神学生たちが約束した毎月五十セントの献金も含まれていた（『メッセンジャー』一八八九年十月十六日）が、ホーイとシュネーダーが目標として掲げた五千ドルにはほど遠かったことは言をまたない。

先日のこと、ひとりの貧しい青年が私たちの学校へ入学しようとして、はるばる東京から仙台まで歩き通してやって来ました。可愛想に彼は疲れきっておりましたが、気の毒ながら私たちは彼の願いを聞き入れることができませんでした。部屋がないからです。彼は丸一週間、是非入学させてくれと願い続けました。今夜、再度彼の願いを退けなければならなかったとき、私の心は大いに痛みました。……彼らは待っているのです。私たちも待っています。主ご自身も待っておられるのです（ホーイ手紙、一八八九年十月十五日）。

この頃、伝道局は極度の財政難に陥り、在日宣教師団に対する経常費の送金さえ思うに任せない状態にまで追い込まれていた。在日宣教師団経理担当として、ホーイは自らの責任で借り入れをして宣教師たちの給与を払わなければならなかった。就任したばかりのバーソロミュー幹事、老練のケルカー財務もまた深刻に悩んでいたのであるが、一万三千キロ彼方の離れた任地にいる宣教師たちには知るよしもなかった。

ホーイの切った最終期限から一月以上も遅れた三月二十日になって、ホーイはようやく伝道局からの電報を手にした。伝道局は神学校の校舎建築を容認はしたものの、それには条件が付けられていた。条件とは必要経費が全部で五千ドルを越えないこと、建物は伝道局の所有する土地か、または将来いつの日にか伝道局が買い上げる

ことになっているオールト記念館の土地に建てること、というのであった。ふたたび所有権が争点となるが、この度もホーイは断じて譲歩しようとはしなかった。電報を受け取ったその日に、ホーイは手紙を書いて、新校舎という改革派教会の捧げ物を、何の条件も付けずに日本人の手に渡すようにと強く懇願する。

こうした緊張したやりとりの真直中で、神学校校舎の建築が始まった一八九〇（明治二十三）年十月三十日の『メッセンジャー』は、九月二十一日付けのホーイの仙台神学校便りを掲載する。二週間前に新学年が総計四十名の在学生を擁して開始されたが、そのうち六名は正規の神学課程に在籍し、しかも四名は自立を果たしている。いずれにしても、校舎の緊急性には疑問の余地がなかったのである。同じホーイの報告には、緊張を和らげる一つのエピソードが載せられている。ある日のこと、シュネーダーが神学科の教室に入って教義学（ドグマティックス）の講義を始めようとしたところ、ボビーというホーイ家の飼犬が教授用の椅子に物知り顔で腰掛けていた。謹厳なシュネーダーは犬を引き降ろしたのだが、ふと脇見をする間にボビーはまたもや椅子に上ってしまう。シュネーダーはおもむろに犬に向かって、この時間はドグマティックスであって、ドッグのためではないと言い聞かせねばならなかった、云々。それなりのユーモアと笑いもなくはなかったのである。

「強盗事件」

しかし、ちょうどこの頃、待ちに待った伝道局からの建築資金四千ドルが送金されて経理担当のホーイ家の金庫に収められたその夜、ある悲劇が起こった。それは何年もホーイ一人の胸に秘められ、彼一人の心と家計とを重く圧し続けただけに、余計に悲劇的であった。事件から六年も後になって、ようやくホーイは自分の口で出来事の全容を明らかにした。ここでは『メッセンジャー』（一八九七年九月三十日）

に掲載されたホーイの文章をそのままに引用することにする。

一八九〇年十月のある夜遅く、私は耳馴れた「郵便」という呼び声を玄関先で耳にしました。いつものことなので、何の危険も感ずることなしに、私は戸口まで参りました。するとそこに三人の覆面の男が立っていました。彼らはそれぞれ、ぞっとするような日本刀を私の顔と胸に間近く突き付けました。彼らは宣教師団金庫に案内せよと迫りました。拒めば一命にかかわることは確かでしたし、言うことを聞いてさえも身の安全は保障し難いところでした。このような状況のもとでは当然のことですが、私は気がすっかり動転したため、金庫の数字を合わせるのにしばらくかかってしまいました。この恐るべき試練の間、私はどの瞬間にでも切り倒されることを覚悟していました。扉が開くやいなや、強盗どもは勝手に七千円を取り出しました。一部分は校舎の建築費で、他は宣教師団の資金でした。男たちは私に危害を加えることなしに立ち去りました。そこで私は金庫の前に座り込み、何時間もそのままでいました。どんな言葉もその時の私の気持ちを表わすことはできません。何年もの間、私は懸命に働き続け、私たちの学校のために多くの犠牲を払ってきたのです。そして今や、すべての望みは消え失せたのです。在日宣教師団は何と言うだろうか。伝道局に何ができるだろうか。この損失は母国の教会にどのような影響を及ぼすだろうか。……その他、多くの思いが私の胸を横切りました。最後に私は声を挙げました、「主よ、この重荷を私に負わせて下さい。伝道活動に差し支えることがあってはなりません。私が重荷を背負います」。そのように、私は七年もの間、労し続け、それなりの祝福もなくはありませんでした。しかし、家内や何人かの親しい友人、そして伝道局も、私がこのことで独り重荷を負い続けるのは正しくないと申しますので、私は不承不承ながら、この事実を明らかにするのです。

ホーイ夫人の口からこの驚くべき秘密を洩らされた伝道局は、最終的にはホーイが借り入れた金額に利息も添えて全額ホーイに払い返した。さらに付言するならば、この補償金はやがて中国に渡ったホーイの再出発の有力な資金となるのである。

第四節　東北学院開院式

校舎の完成

一八九〇（明治二十三）年秋に着工した校舎は丸一年の心労の末に、翌年九月、当初の予想の五千ドルを五十パーセントも上回る七千五百ドルの巨額を費やして完成した。全体は赤煉瓦造りのいわゆるカレジ・ゴシック様式の二階建てで、一部は四角の五層の塔を持ち、内部には四つの教室と礼拝堂、それに教授たちのための個室をいくつか備えていた。その壮麗さは当時の仙台の人々の耳目を奪っただけでなく、一九四五年七月の空襲で焼失するまで、仙台で最も美しい建造物の一つとして知られた。その一部には、外国伝道局の財務担当者として長年労苦し、加えて若い在日宣教師たちにとって慈父のごとき役割を果たし続けてきたルドルフ・ケルカーを記念して、その名を付した立派な図書室も含まれていた。

ケルカーは若いころ牧師として献身を志したが、健康上の理由で断念せざるを得なかった。長じて実業界に入って成功し、ペンシルヴェニアの州都ハリスバーグに居を構えて広く活躍した。その信望のゆえにドイツ改革派の教会政治にも深く携わり、マーサーズバーグ論争、そして典礼論争に決着をつけるための和解委員会にも一員と

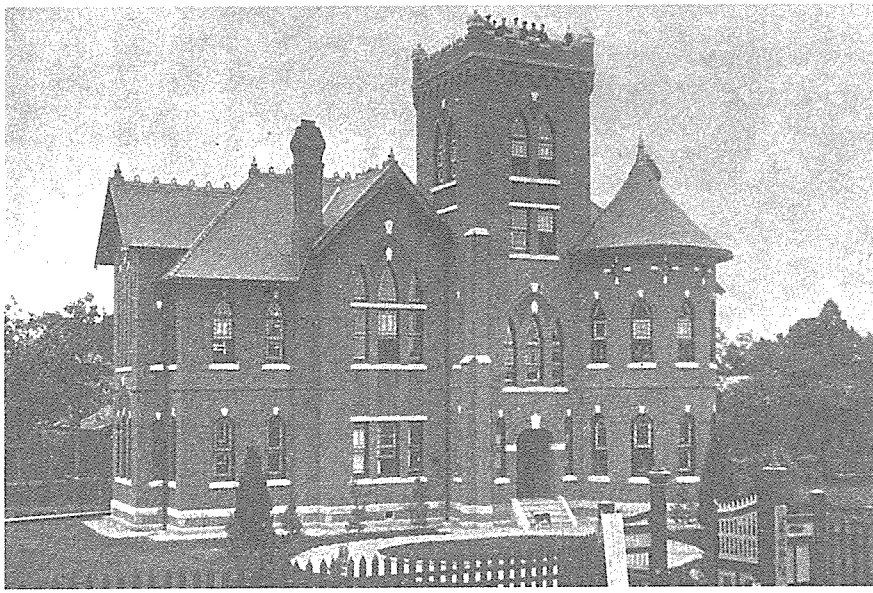

完成した神学部校舎(開院式当時)

して加わった次第は本書の冒頭でも述べたとおりである。

一八七三年、それまで有名無実だった外国伝道局が再編されたのもこのケルカーの屋敷においてであったし、その後もその邸宅の広間は多くの会議や訪問者にいつも開かれていた。仙台神学校の創立の頃にはすでに六十歳半ばを越していたが、ほとんど四十歳近くも年齢の離れたホーイとの間に特別に親密な信頼関係が存したことは、両者の間で交わされた数百通の交信からも明らかである。ケルカーに対する時、ホーイは自分の感情や真意を包み隠すことなく吐露できたのである。若さのせいもあって、つい極端に傾きがちなホーイを宥め、失望・落胆の時にはこれを激励し、心のこもった手紙と金品の贈恵によって、現地の宣教師たちとその家族を支え続けたのがケルカーであった。

ちょうどこの頃、愛妻の死をきっかけにしてケルカーは伝道局の職を辞することになった。かねがねホーイ、シュネーダー、そして、一八八九(明治二十二)年から翌年にかけての渡米に際してその知遇を得た押川らは、このケル

カーの功績を記念図書館の形で残すことを願っていた。ケルカー自身もまた、度々の寄付や図書現物の寄贈によって神学校および宮城女学校の図書室の充実に寄与してきたのである。精選された約千五百冊の洋書、それに加えるに数百冊の和漢書は当時にあっては際立った蔵書で、その後東北学院に学んだ学生・生徒、また教鞭を取った教師らの学問と信仰の形成に大きく貢献した。さらに前述の金子謹三が十年にわたる在米生活中に求めた図書も送られて来たし、押川の院長辞任後は、その所有した洋書もまたケルカー記念図書室に収められた。

ホーイ演説

このように学制も整い、新校舎も見事に落成したので、一八九二（明治二十五）年十一月十八日、「開院式」が盛大に執り行なわれた。始め理事員会は十月二十二日を予定したのであるが、何らかの事由から十一月になったようである。勅語奉読、「君が代」斉唱、万歳三唱などを含む式次第には押川院長、ホーイ副院長、県知事、市長の「演説」も加えられていた。この行事については、この年の秋に宣教師として仙台に着いたばかりのヘンリー・K・ミラーの筆になる詳細な報告が残されている（『メッセンジャー』一八九三年二月九日）。学生や教職員はすでに何日も前から着々と準備を進めていた。前年完成した校舎の塔の屋上には竹筒の望遠鏡が据え付けられて一般に公開されるし、校舎とその周辺は緑のアーチと赤い提灯で美しく飾り立てられていた。各教室もまた、それぞれの学年の趣向によって飾られていたが、生憎日本着任早々のミラーにはその漢字の判読のしようがなかった。その中にはあの「敬神愛人」の額もあったはずで、ミラーはそれを「神は愛なり」と説明を受けている。午後になって招待客たちが続々と人力車で到着し、定められた教室に案内される。定刻より遅れること一時間半、鐘の合図によって二階の礼拝堂で開院式の開始が告げられ、押川院長の司会のもとに式

は進行した。改革派教会のもう一つの機関紙『ミショナリ・ガーディアン』（一八九三年四月）は、この時のホーイの演説を掲載する。

私たちがこの日を祝うに当たって、私たちには何の疑いの念も不確かさもありません。六年もの間の絶え間ない貧しさとの戦いの末に、最も無思慮な者でさえも否定のしようのない成功を、今や私たちは手にしております。六年前、私たちはこの学校を六人の生徒と共に、仙台の北西の外れにあるみすぼらしい小さな家で始めました。名声も、金銭も、援助もありませんでしたが、神と自分たちの働きを信じていたので、私たちの心は希望に溢れ、魂は輝いておりました。私たちは決然として将来に目を向けていたのです。今や、ほとんど二百名になろうとする学生たち、およびこの土地と建物とは、信仰に根ざす不屈の精神の実りです。……これらの煉瓦の一つひとつが、この真理を指し示しております。……日本を愛し、魂を愛し、神を愛し、そしてイエス・キリストに奉仕しようとして、私たちはこの東北学院を創設したのです。

この世の救い主であり、また最も高貴な文明の中心また規範であるイエス・キリストへの信仰によって、さらに宇宙の創造者であり、支配者また至高の統治者であり給う神への祈りのうちに、この学校は六年前に人目に立たないささやかな礎を据えたのです。

私たちはこのようにして建てました。また、このように続けていく決心です。私たちは信仰のうちに、祈りのうちに、神との交わりのうちに、イエス・キリストへの奉仕のうちに、日本の人々への奉仕のうちに、引き続き留まるつもりです。もしも、このことにおいて失敗するならば、この学校の最も親しい友たりとも、この学校が礎石の一つだに残さないほどに倒れ滅びても、意に介するには及びません。もしもキリスト教的な声が聞かれなくなり、キリスト教的影響が

これらの建物の中で支配的でなくなるようなことがあるならば、破滅の手よ、すべての梁、すべての煉瓦を引き倒して、塵と化せしめんことを。その時、蛇がその廃墟を住まいとし、惨めな失敗に最期の一撃を加え、その恐るべきわざをなし遂げんことを。

私たちの建学の精神は紛うかたもなくキリスト教的です。しかし、こう言ったからとて、自分たちが現に生き、労しているこの時代の進歩と、私たちが何の関わりも共感も持たないということではありません。私たちもまた、すべての心ある人々と同様に、この時代の科学的発見の驚くべき進歩を知っており、喜びとしております。……そうです、私たちの東北学院は科学を大切にいたします。科学が教え、提供するすべてを歓迎します。その恵みと便益に感謝します。しかも、科学の素養に加えて、私たちは美的感受性の養育に注意を払います。美的感覚と理想は人間形成に不可欠だからです。自然においてにせよ、芸術においてにせよ、人生における美しいもの、その最善の形と内容とを目にし、理解し、用いることは、私たちの教育機関の指導原理の一つです。……私たちはまた、人類の歴史におけるすべての最良のものとの、いきいきとした触れ合いを学生たちに教えたいと願います。いつの時代、いずこの国においてであろうと、すべて偉大なるもの、善なるもの、気高いものの息吹きを学生に吸い込ませたいのです。……私たちはまた、哲学を賢明に用いることによって、科学が保障するもろもろの感覚を訓練する助けとし、知性を広く鋭くし、言語には厳密さを、思想には的確さを与え、根本的理念を開発し、意志力に加えるに健全で喜ばしい行動力を養いたいものです。

これらはいずれも東北学院が得意とする分野ですが、それにもまして、このような広い一般教養を越えて、すべての学生のうちに人間そのものを捜し求めます。すなわち、人間を真に生きたものとする永遠の思想を求めます。真の教育とは人間を作ることにほかならないからです。それは精神と聖なる美しさのうちに、清らかな人格を形成することにほかなりません。そうすれば、すべての思いは清められ、すべての想像力は幼な子の魂のように潔白となるでありましょ

う。私たちが目指すのは、すべての学生が完全な者となり、清らかな生活と働きによって、社会の進歩に貢献することです。すべての学生が、思いと言葉と行ないにおいて清い者となりますように。すべての学生が義と聖のうちを歩みますように。すべての学生がこのような真の人間になることによって、ナザレのイエスのような完全な人間となりますように。それによって、すべての学生が日本の国と敬愛する天皇に忠誠を尽くすことができますように。その時、人は「我が国」の利益に最も役立つことになるでありましょう。その時こそ、日本は日本自体が熱愛し、追求して止まない理想の国となるでありましょう。確かに、人間形成において愛国心は重要な位置を占めます。しかし、最高の愛国心は、国民が自分の国とその統治者に対して、義と聖とをもって仕え、また互いに仕え合うところから生まれます。愛国心は真の自尊心と個人的な清さから生まれるものだからです。……日本への愛と人類への愛を教えることを通じて、私たちは学生が本当の人間になるという崇高かつ神聖なる目的を追求いたします。彼らはイエス・キリストの恵みによって初めて愛国者になるのです。思いと言葉と行ないにおける不純さから清められ、日本あるいは天皇が辱められるくらいなら、むしろ死を選ぶほど真実な国と天皇への献身の思いを持つ時、彼らは愛国者となるのです。このようなキリスト信徒の学生たちは、誰にも劣らず本気で正直に国歌を歌い、誰にも負けずに気高い万歳を唱えることでしょう。義と聖の精神によって、彼らは他の日本人、ローマ人、ギリシア人、英国人あるいはアメリカ人と同様に、勇敢に国に仕えるでありましょう。彼らは日本人の間で、日本人のために、日本人と共に、人間になるのだからです。

はなはだ長くなったが、これこそはある意味で、東北学院建学の精神の明確この上もない宣言とも言えるであろう。すでに前の年の六月、日本人の「愛国心なるものは確かに病的で、……『我が国』というかの病的な一句が、『われらの父なる神の御国』よりも、もっと包括的なのか」と疑わざるを得ないほどであったホーイ（一八九一

年六月六日付け手紙）は、東北学院が目標とする全人教育、すなわち義と聖と愛という普遍的・一般的な価値の実現によって、いわゆる愛国主義が目指すものを、もっと真実に実現できるはずだという論法に訴えようとする。それによって、狭い「我が国第一主義」の換骨奪胎を計ったと言っては言い過ぎだろうか。

押川演説

開院祝歌を挟んで行なわれた院長押川の演説の全体については記録されていないが、上掲『ミショナリ・ガーディアン』は、『ジャパン・デイリー・メイル』からの転載として次のように報じている。

次に押川校長の演説が行なわれた。この人の背景……を知る者であれば、一旦論題が宗教に及ぶときに、この人物がその聴衆の上に持つ把握力をだれも不思議に思わないであろう。彼はその信ずるものに文字どおり生涯を賭けたのである。彼がキリスト教教育を生涯の事業として選ぶに至ったもろもろの理由について語ったとき、彼の心底から生ずる熱烈さは溢れるばかりであった。彼は演壇の上に懸けられている「敬神愛人」の額を手がかりとして語り始めた。西洋人であるならば、ほとんど間違いなく「神への愛、人への愛」と言うであろうところを、「神を敬う」と言葉を選ぶところに東洋人の心そのものが表わされている。敬は東洋においては、西洋における愛と同じく、すべてを結ぶ帯なのである、と。彼の説話の重心は、日本語の中でも最もあいまいな言葉であるカミという語に置かれていた。しかし、押川氏にあってはこの語は、科学や芸術、哲学などによって例証され、深い体験に基づく彼自身の例外的な生涯によって示されるように、最もいきいきとした、また崇高な観念となるのである。

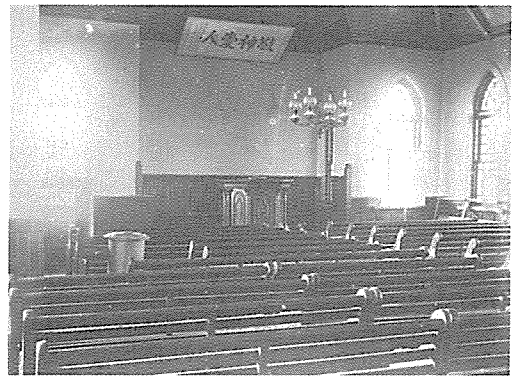

神学部礼拝堂

所用のため欠席した知事は、代わりに丁重な式辞を寄せた。最後に登壇した仙台市長遠藤庸治は、押川のような大演説家の後では語りようがないと謙遜して席に着いた。ここで引用されている「敬神愛人」の額は、言うまでもなく当時の書道の大家巌谷修の揮毫になり、その題は本科四年生の委嘱によって選ばれたものである。『東北学院七十年史』は上掲『ミショナリ・ガーディアン』の記事を裏書きするように、この標語は明治政府の喧伝した「敬神愛国」の教憲を一語だけ取り替えることによって、「民族主義から一転して基督教主義に一変した所に非常な興味があるので当時の学院生の思想、信仰の表現の面白さが感得される」（九八ページ）と述べている。この本科四年生には、翌年神学部に進み、やがて神学部第三回卒業生となった田村兼哉、出村悌三郎、佐々木純一、須藤鷲郎などが含まれていた。

第五節　東華学校

「汽笛余音」

メンセンディクはこの時期のドイツ改革派の日本伝道の状況をこう要約する（『ウィリアム・ホーイ伝』一一四ページ）。

新しい神学校校舎の完成は、ドイツ改革派教会の日本伝道にとって一時期を画することになった。日本におけるその活動は僅か十二年で、仙台においてはその半分にすぎなかったが、仙台はすでに活動の中心地としての地位を確立していた。二つの学校が設立され、それぞれ善美を尽した西欧式の校舎が備えられていた。……宣教師の総数は九名に達していた。……学校教育が中心となったのは事実であるが、直接伝道活動も進展していた。信者の数は増大し、教会も力を蓄えつつあった。……しかしながら、新しい問題は山積し、それと共に新たな試練も待ち構えていたのである。

おおまかに言って、それは一方では、依然として根強い日本のナショナリズムとそこから生ずる摩擦であり、他方では、現地の宣教師たちと本国の伝道局との間の意思疎通の難しさであった。問題の渦中にあったのはホーイだったが、この点については改めて取り上げることにしよう。それに加えて、キリスト教的背景の有無にかかわらず、同種あるいは同程度のいくつかの学校との競合の問題があった。もっと具体的には、それは京都の同志社と同じ教派的背景を持ち、宮城県当局の半ば公的な支持を得て創立された東華学校との関係であった。

先にシュネーダーの仙台到着との関連で、上野―仙台間の鉄道がその年、一八八七（明治二十）年十二月にようやく開通したことを記した。華々しく祝われた開通式から十日後の二十五日付けの『毎日新聞』五一〇四号は、付録において「汽笛余音」と題する野村某の手記を掲載する。要するに、仙台見聞記というわけである。「仙台は奥羽第一の繁華地丈けに学校の数も亦た頗る多しとす　今其重もなる者を列記せんに」で始まるこの手記は、第二高等学校（「生徒は四百名の定員なれども創業日尚ほ浅く且つ校舎の如きも仮設の者なれば現員僅かに二十五名

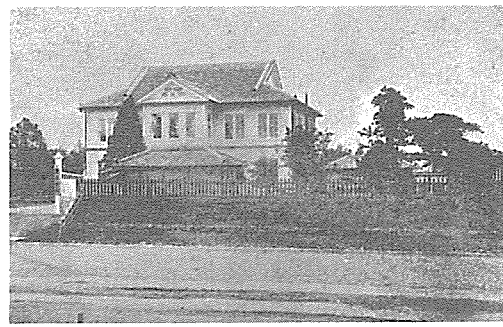
東華学校

に過ぎず」）、尋常中学校（「本年の宮城県会に於て廃止することに決したり」）と挙げて来て、次に東華学校、さらに宮城英和女学校を数え、最後に、しかも三日後の次号でようやく「神学校」を数える。東華学校についてはこう記す。「洋風の二層楼白亜日に映じ楼の正面高くSEEK TRUTH AND DO GOODの数語を大書する者是れ東華学校なり同校は組合教会の設立に係る者にして仙台清水小路に在り外国教師四名ありて懇切に教授するゆへ創立以来未だ十数月に過ぎざれども生徒は次第に増加し現員二百余名あり」。これに対し、「神学校」は、「米国人ホイ氏の設立に係る者にして押川方義、藤生金六等の諸氏も亦た教授の労を分担し十数名の生徒は昨今近くは東北諸県遠くは北海道地方へ派出して専ら伝道に尽力中なり尚ほ今度米国よりスネーダー氏渡来の筈にて氏が来着の上は更に校規を拡張するの計画なりと聞く」とある。明治二十年暮れ頃の世評を耳にするの感がある。

すでに前編第五章「ドイツ改革派教会の日本伝道」および本編第一章「仙台神学校の創設」で、一方では押川を中心とする仙台基督一致教会の側での学校設立の熱望について、他方ではドイツ改革派教会在日宣教師団の側での教育機関創設の企図について言及したが、その叙述においてもう一つ明確さ、透明さを欠くの感を免れなかったのは、実は、上述の願望そのものが絶えず浮動的だったからにほかならない。もっとはっきり言うならば、押川の側でもまた在日宣教師団の側でも、計画の当初では、もちろんキリスト教的基盤の上に立つにしても、対象としては一般の生徒・学生を念頭に置く学校を考えていたことは明らかなのに、結果的には、創立されたのはき

わめて限定された対象と、特殊な目的を持つ神学校となった事情はどこにあったのだろうか。

新島の夢

仙台に着任して僅か数カ月後、まだ事情のよくわからなかったホーイが、自分の周囲に英語の知識を求めて集まって来た青年たちを見て、男子校設立の好機が目の前にあるように感じたとしても少しも不思議ではない。しかし、実のところは、数年前からまったく別の関連で仙台に男子校を創設する計画が着々と進んでいたのである。その背後にはすでに十年前に同志社を創設し、教育家として全国的な声価をかちとっていた新島襄の日本伝道に懸ける戦略の夢があった。一八八五（明治十八）年の早春、折り悪しく健康を害し、保養もかねて在米中の新島は病室の壁に貼った日本地図を見ながら、北日本における伝道の戦略に思いをめぐらしていたと伝えられる。その新島の目に留まったのが仙台であった。京都における同志社と同様に、仙台にも伝道拠点としての教育機関を設置するならば、北日本全体のキリスト教事業にも大きな便益となるであろう。秋も深まった十一月、日本へ戻る船の中で新島の胸は希望に膨らんでいたに違いない。

一方、新島のこの夢の実現に力を貸すことになるのは、旧仙台藩士の富田鉄之助である。富田は早く江戸に出て洋学を修め、長らく米国にも留学して見識を広めて帰国、その後も度々海外で勤務したので、かねて新島とも知己の仲であった。仙台出身の富田は故郷の青年たちの育成にも深く心を用い、学生たちに学資を貸与する組織として「造士義会」を設立していた。『同志社百年史』はこの富田が新島の熱望を受けて立ち、当時日本銀行の有力な地位にある利点を活かして仙台市長、宮城県知事らにも強く働きかけるさまを詳細に記述している。明治十八年暮れのことであった。

新島と富田にとって、すでに数年前から仙台を中心として強力な伝道を展開していた押川もまた男子校設立の願いを持ち、その準備に取りかかっているとの知らせは大きな衝撃だったはずである。押川はすでに各地に教会を組織して有力な背景を持っていたからである。そこで年が明けると精力的な折衝が始まった。押川と新島はすでに面識があり、それぞれが相手を大人物と認めていたのであるが、こと伝道のわざともなれば単なる友情ではすまされない。当然のことであるが、二つの学校が両立する可能性はきわめて小さく、また周囲もこれを許さなかった。たまたま当時、組合教会と一致教会との合同の話し合いが進んでいたので、押川の側としては両教会の協力による学校設立をさえも提案したようであるが、県や市の圧倒的な支援を背にした新島の側ではこれを拒否した。

日本側だけでなく、在日宣教師団同志の話し合いも進められていたことは、グリングの回想記にもあるとおりである。一八八六年二月、アメリカ外国伝道協会の最も有力な宣教師グリーンとデフォレストは、そろって東京のグリング宅を訪れて学校設立の計画を打ち明け、つい数日前に本部から計画承認の電報が届いたことを知らせた。グリングの側でも、すでに仙台の市民たちから財政的援助の約束を取りつけている旨を語ったが、上述のような事情で、説得力は乏しかった（『メッセンジャー』一八九〇年四月二十四日）。『同志社百年史』はこう語る、「押しの強い押川の性格と態度に対し、いささか逡巡の色が見える新島に、富田は強い激励の言葉を四月三日の書簡に書いている。『押川氏の企画の件については……私はさほど心配はしておりません。そのわけは押川氏の仙台での人気とその動きは、……決して恐るゝに足りないからです。押川氏が自力でもって創業するというのであれば別ですが、他人の力を借りるということは、到底できないことです』」（通史編一、二七九ページ）。


ジョン・H・デフォレスト（1874年）

五月十七日と十九日、新島と東京で直接面談した押川は、仙台に戻ると県知事の松平正直に自分たちの学校への助力を申し込むが、すでに県費を投じてまでも組合教会立学校への支援を決定していた県側は応じなかった。六月一日、新島は仙台まで赴き、押川本人、ホーイの二人と直接面談する。すでに関西の任地から仙台転任が決っていたデフォレスト宣教師は六月三日の日記にこう記入する（シャーロット・デフォレスト『宣教師の生い立ち』一九一四、一五一ページ）。

とうとう最後の切札。ホーイ、押川と夕食を共にする。……押川は心を開いて、親しみ深く、キリスト教的な語り方をした。〔教会〕合同が今のところ失敗に終わりそうなので、彼としてはまったく断念の決心をしたこと、心からの願いだった計画を放棄することを私に告げ、私たちが受けている大きな招きに成功を祈ると言った。次いでホーイが同じような口調で話したが、無念さは隠しようがなかった。しかし、ホーイの言うところでは、私たちは同じ主によって導かれており、その導きのもとにあるからには、争ってはならないと信じている、と。それは悲しみの涙の時であり、私にとっては心寂しい勝利であった。

組合教会立学校の設立

その一月後の七月十三日付けでホーイはジョンストンに手紙を書く、「仙台の男子校はアメリカ外国伝道協会によって実現されそうです。市民たちの熱望がかなえられることは喜ばしいのですが、私個人としては、私たちの教会がこの仕事を引き受けられなかったことが残念です」。どうやら伝道局は、このような事態の急変についてホーイに叱責の手紙を送ったようである。そこでホーイはこう記す。「仙台における学校に関しては、あまり私に厳しく当たらないで下さい。仮に私が失敗をしたとしても、この過ちにはそれなりの原因があったのです。仙台からの招きは人間の言葉と知性で考えられるかぎりで、まことに真実かつ具体的でした。それはけっして私の個人的な計画だったわけではありません」。以後、ホーイは男子校について語ることはしない。僅かに、十月十六日付けのジョンストン宛ての手紙で、「仙台の男子クリスチャン・スクールが、市民たちとアメリカ外国伝道協会の協同により、百二十数名の生徒を集めて去る月曜日に開校の運びとなりました」と報ずるのみである。

宮城県知事、仙台市長ら有力者の賛同と支持、そして新島を校長、前述の市原を副校長、それにデフォレストら内外の教師陣を揃えた宮城英学校は文字どおり前途洋々と思われた。翌年、清水小路の校地に新築された校舎の正面には英文で SEEK TRUTH AND DO GOOD と大書されて、建学の精神を明徴するかのごとくであった。東華学校と改称しての開校式において、県知事松平正直は校名の由来を『万葉集』の古歌「東なるみちのく山に黄金華咲く」に辿り、明治日本の文明開化をことほいだと伝えられている。

日本側の理事・管理機構と、外国教会およびそれに連なる人材から成る教師陣という内外協力のうるわしい所産と思われたこの学校は、しかしながら、内外の状況の変遷に対応しきれないことがまもなく明らかになる。明

治二十二年秋には副校長市原が渡米留学のため仙台を離れ、翌年早く校長の新島が逝去する。柱を失った学校は、明治二十四年になると、すでに随意科目であった聖書を学科課程そのものから除去し、少なくとも表面上は学校からキリスト教色を一掃してしまった。すでに何度も触れた当時のナショナリズムに対する配慮ないし彌縫策であったことは言うまでもない。当然のこととして、このような方針はキリスト者教師たち、中でも宣教師たちの激しい反発を惹き起こし、ついには総辞任にまでも至る。結局、東華学校は開校から僅か五年半の明治二十五年三月をもって、廃校のやむなきに追い込まれる。（藤一也『黎明期の仙台キリスト教』一五七―一八一ページ）。理想と現実のどうにもならない矛盾・相剋とでも言うべきであろうか。はるか後年、東北学院創立二十五周年の祝賀に当たって、本多庸一はその間の事情をこう語った。「新島君は既に歿し、東華学校も今や無し、而して一番槍を付けられたる東北学院が今日この盛大なる祝賀会を開いたのである。何の悦か是に若かんやである。……私は儀式的には局外者であるが〔二十五年前の当時のことを回想し〕楽み溢れて天に謝せざるを得ない」（『東北文学』紀念特別号、二ページ）。歴史の動きの不思議を思わないわけにはいかない。

第六節　山形英学校

山形伝道の発端

仙台に男子学校を開設するという押川の構想は、東華学校の設置によってむなしく潰えたかのごとくであった。代わって開設された神学校は学問的水準から言えば普通教育の上に来る

わけであるが、それにしても、同じドイツ改革派の神学的背景を共有する普通教育機関が欲しいという押川とホーイの夢は、所を異にした奥羽山脈のかなたの山形で実現を見ることになる。山形はホーイの旅行記の報ずるところでは当時人口二万ほどであったが（『メッセンジャー』一八八六年十二月一日）、すでにメソディスト教会が伝道に取りかかり、五十人ほどの会衆を集めて教会を組織していた（現在の山形本町教会）。上記ホーイの旅行記というのは、この年の十月にホーイが、長老派教会の宣教師として一八七二（明治五）年以来日本に在任し、アメリカ聖書協会の業務に携わっていたヘンリー・ルーミスおよびその助手の江藤某と共に、山形市を振り出しに、山形、福島両県各地を視察旅行へと出かけたことを指す。ホーイの報告によれば、「山形の人々は進取の気性に富み、キリスト教会の賛助を得て学校を創立したいと願っております。百人ほどの青少年がこのような学校へ入学を希望しております。……ここでも活動を展開するのが私たちの目標です。この場所は仙台からも便利です。ここには有能な伝道者がいて、まもなく山形に伝道所を開設するところです」。

ホーイはこの伝道者がすでに定住しているかのように記しているが、実際には押川の意向を受けた倉長恕（ひろし）が仙台から通っていたと思われる。倉長が七日町に借家をして、「基督一致教会山形講義所」の看板を掲げるのは、翌明治二十年十一月十日であったと『山形六日町教会八十年史』（一九六八、一ページ）は伝えている。「これよりさき、在京中の斎藤壬生雄を主任伝道者として迎える約束があった。……十二月十二日、斎藤壬生雄は、家族を挙げて赴任の途についた」（梅津吉之助）。斎藤自身の回想によれば、「何等の交通機関の設備もない奥羽国境の風雪を冒し、七ヶ宿を経、金山峠の如き牛馬や橇も通じない山路を過ぎて上の山に出で、十二月二十日山形市に安着した。此時既にモール博士夫妻及び英学校の教師家族及び地方から出て同地に住居せらるゝ十数名の基督信者

諸氏は七日町中央に一戸の家屋を借入れて講義所とし、主任者の到着を待ち設けて居られたのであった」（『ゆかしき足跡』一八ページ）。ホーイが「山形の人々」と言っているのは、当時の県知事柴原和をはじめ県会議員の坂東東一郎らであって、かねて英学振興の必要性を痛感し、英語学校設立を念願していたのである。したがって、斎藤が山形に赴任して来た時にはすでに英学校は開設されていたのであるが、後に述べるモール宣教師と協力して学校の精神的支柱となったことは事実である。モールの着任は斎藤の仲介というよりは、仙台の押川とドイツ改革派の在日宣教師団との話し合いによったことは確かである。

モールの苦悩

すでに本書第一編の第五章でモールについて言及した時にも述べたところであるが、ドイツ改革派教会の二人目の日本派遣宣教師として一八八三（明治十六）年に着任以来、東京を中心に積極的な伝道を展開してそれなりの成果を収め、加えて、アメリカでの教師生活の経験を活かして学習院等でも教鞭を取るなど、自信をもって伝道に当たっていたモールにとっては、必ずしも彼の関知しないところで動いていると思われた伝道局の方針転換、それに伴う東北転任の指令はいかにしても受け入れ難いものであった。一八八六年八月五日、モールは夫人の療養先の箱根から伝道局幹事ジョンストンに手紙を送り、仙台に転任して、開設されたばかりの神学校で教えるようにという伝道局の指令に対して強い憤激の念を表明した。仙台にはすでにメソディスト派、バプテスト派などが伝道しており、加えて組合教会も進出を計っている。そもそも、オランダ改革派教会がドイツ改革派教会に仙台を勧めること自体が理解し難いところである。結局は、他のミッションが興味を示さないような土地を割り当てられたことにはならないのか。役職としてではなく、一人の人間として自

分と妻の立場への配慮はできないのか。場合によっては、自分は伝道局の給与を辞退して独立自給をさえも考えないではない、と。

ジョンストンは十月九日付けで返事を書く。老幹事は独立宣教師になりたいというモールの軽率な発言をたしなめ、伝道局としては「できるだけ早く仙台に」と言っているだけで、即刻転任せよと無理を命じているわけではないと述べた後、問題になっているのは組織としての伝道局の権威であって、それに服従するかどうかが問われている以上は、伝道局としては譲歩のあり得ないことを明らかにする。全体的な意志決定は個人の判断に優先するからである。伝道局としては「仙台に努力を集中することを願っております。私たちの確信するところでは、その方がより大きな益になり、かつは私たちの収支を合わせる上でもやむを得ないところなのです。教会全体としては、手持ちの資金でやれるだけのことをする以外に方法はないのです」。

翌年早々、モールの指導のもとにあった番町教会と王子の集会の代表は伝道局に請願書を送って、もう一年だけモールを東京に留め、グリングの健康の恢復を待たせて欲しいと申し出たが、伝道局の決定は変わらなかった。この年の六月にはモール夫妻は仙台に移って、東二番丁五十一番地の日本家屋に落ち着いているが、天井が低くて生活に困難が多いと訴え、今後は宣教師選任に当たっては身長も考慮するようにと冗談を付け加える（『メッセンジャー』一八八七年九月十四日）。せっかく仙台に転じたものの、早くも六月十五日付けの手紙は、秋の十月からは山形に再度転任することになったと記す（『メッセンジャー』一八八七年八月十日）。この数カ月の間に山形英学校の設置問題が急速に煮詰まったことがわかる。モールの任用については、山形県議会と知事との間に意見の対立があったようで、始めは県立学校になるはずだったのが、結果的には私立学校として開設されることにな

る。

英学校の設立

校主（県知事）を始め学校経営の局に当たる理事者には県の政治・教育の有力者がなったが、教師陣としては校長の押川以下六名ともキリスト者で、英学校は事実上キリスト教学校であった。十月二十五日付け、山形発のモールの手紙は「転石苔むさず」という有名な諺を引きながら、四年間に三度の引越しによってこうむった物的・精神的な被害にさりげなく触れた後、山形の新しい任務について報告する。十一月十五日の正式開校を目指して町の中心に建築中の二階建ての校舎は、五つの大きな教室、大講堂を備え、設置者にとっても町にとっても誇るに足るものとなるであろう。学校そのものの性格は「今のところ完全なミッション・スクールというわけではありませんが、教師たちは全員キリスト者、しかも皆伝道者です。唯一の条件あるいは制約は今のところ、聖書を教科書にしないこと、あるいは生徒に宗教教育を強制しないということです。それ以外には自由に宗教を教えてもよいことになっております。……事実上、これはキリスト教学校です。この学校を通して良い働きがなされるように心から祈りたいものです」（『メッセンジャー』一八八七年十二月二十八日）。



山形英学校

建築の遅れから開校式は十一月二十一日になったが、早くも八十名の生徒を集め、翌年春には倍増が見込まれていた。山形の市民たちは三万ドルの醵金を約束してくれている。モールはこの学校の前途にきわめて楽観的で、学校のキリスト


モールと山形教会員

教的色彩を強化するため、できるだけ早くもう一家族の宣教師を派遣するよう伝道局に要望する（同上）。英学校そのものは好調に進展し、開設の次の年（一八八八年）には九十二名、さらに翌年には百名、最後の年一八九〇年にも百三十八名が在学し、「山形市における英語学習ブームが想像されよう」（鈴木富生ほか「明治期における山形市の英学」、『山形大学英語英文学研究』一六号）。計画では、高等小学校卒あるいは年齢十二歳以上が入学資格となる三年間の予科と、四年間の本科となるはずであった。教育の力点は圧倒的に多い授業時間数からわかるとおり、英語教育、ことに実用英語であった。もって学校設置の本旨がうかがわれるであろう。もっとも、校長押川の隠された意図は、山形のこの学校を仙台神学校の予科的存在となすことにあった（「在日宣教師団会議録」一八八八年一月参照）。そのため押川は旧知の松村介石を教頭に据え、仙台着任まもなかったシュネーダーもまた山形を兼務し、一時はグリングを仙台に迎えてシュネーダーを山形に専念させる構想も浮かんだほどである。この構想はグリングの伝道局批判、その結果としての宣教師罷免、在日宣教師団の一致した強い反対によって幸いにも放棄され、シュネーダーは仙台に留まることになる。

モールは形式上は確かに月俸百二十円を給される半ば県の公務員であったが（『メッセンジャー』同上）、本来の自意識は当然のこととして宣教師であり、東京から着任した斎藤壬生雄との密接な協力のもとに盛んに伝道を推進した。講義所には日曜ごとに三十人から四十五人の出席があり、翌明治二十一年三月には弁護士とその妻を

含む最初の受洗者が与えられる。同年五月には早くも会堂建築の議が起こり、七月には完成を見た。六月の第二回洗礼式で受洗した三浦鉄造は後に郷里山形県の伝道に献身し、長く酒田で牧会に当たった。

その挫折

このように学校教育も教会の伝道も順調に発展するかのごとくであったが、ここでもまた歴史は繰り返される。すなわち、現地の日本人側の欧化熱とキリスト教会側の伝道意欲との幸福きわまりない結婚と見えた学校事業も、一度どちらかの側に変化が起こるならば、たちまちにして挫折のやむなきに至る。新島の東華学校が仙台で辿ると同じ道を、押川の山形英学校は先取りすることとなる。明治二十三年の教育勅語発布、翌年早々の「不敬事件」に象徴されるようなナショナリズムの昂まりといった客観情勢の急変に加えて、海外視察旅行のための校長押川の不在、教頭松村の辞任（明治二十二年三月、内村鑑三の後任として北越学館教頭に転任）は英学校にとって致命的であった。こうして山形英学校は僅か四年の存続期間をもって廃校へと追い込まれる。

結局残ったのは、女子教育のための宮城女学校と、仙台神学校であった。両校が明治二十年代の嵐を潜って生き延びただけでなく、成長発展をとげた理由はいろいろ挙げられるであろうが、少なくともその大きな部分は、この二つの学校が、現地側との妥協を必要としないだけの財的基盤を海外から与えられていたことにあると言っても間違いではなかろう。極言すれば、「依存あったればこその独立」であった。一八八九年六月一日付けで、モールはバーソロミューに「今日かぎりで山形英学校からの辞任を求められている」と書き送る（『メッセンジャー』七月三十一日）。もうこれ以上の引越しは断わると言っていたモールは、再び仙台移転をやむなくされ、神学校で

教鞭を取ることになる（『メッセンジャー』一八八九年十一月二十七日）。一八九三（明治二十六）年から僅か一年間、モールは宮城女学校の校長をつとめるが、あとの三十数年は主として東京を中心とする牧会伝道に専念し、広く敬愛を集める。ここにもまた歴史に働く見えない手を感じないわけにはいかないだろう。

第七節　宮城女学校

プルボーとオールトの献身

ここで、同じドイツ改革派教会および、仙台教会を中心とする日本基督一致教会を母体として生まれた宮城女学校の創立と発展について、短く触れなければならない。

すでに仙台神学校の創立との関連でも詳述したように、ドイツ改革派教会の最初の日本派遣宣教師グリング夫妻は始めから女子教育に強い関心を持ち、東京のどこかに横浜のフェリス女学校に比肩できるような教育機関の創設を願い、そのために外国伝道局が婦人宣教師を派遣するように繰り返し要請していた次第について言及した。グリング夫人ハティは『メッセンジャー』に長い訴えの文章を寄せて、ドイツ改革派教会内の婦人たちに助力を求めた（一八八三年九月二十六日）。「日々進歩を遂げているこの日本では、日本人は第一級の学校でなければ満足いたしません。彼らは第一級の学校とはどのようなものかを良く知っており、またそれを多とする力を持っております。彼らはすでに自分たちでいくつかの優れた学校を建てております。ですから私たちは、一人だけでな


メアリ・B・オールト


リズィ・R・プルボー

く二人の婦人の教育専門家を送って下さるようにと皆さんにお願いしているのです。そうでないと、成功は覚つかないことでしょう」。

実は、すでにアメリカでは、このような要望に答える人材が宣教師を志願し、選定も終わっていたのである。その一人は、ペンシルヴェニア東部のサマーセット郡バーリン出身のエリザベス（リズィ）・R・プルボーであった。一八五四年十二月二十七日の生まれなので、ホーイより四歳年上だったことになる。ヨークの高等学校を卒業後、冬の間は小学校で教え、夏は師範学校で学んで教員資格を目指していた。宣教師志願の動機を尋ねる伝道局の質問書に対して、プルボーは答える、「私はずっと婦人や少女たちの間での伝道活動に深い関心を抱いて参りました。私の信ずるところでは、キリストと隣人への愛が私を日本での伝道拠点確立へと献身させた動機だと思います」。彼女には亡くなった兄弟の忘れがたみで、まだ幼いキティを養育する責任が負わされていた。結局プルボーはこのキティを日本に伴い、仙台の地で十三歳まで立派に育て上げることになる。

もう一人はメアリ・ベル・オールトであった。南北戦争中は従軍牧師も勤めたドイツ改革派教会の牧師を父として一八六三年九月十日、ペンシルヴェニアの州都ハリスバーグ近くのメキャニクスバーグで生まれた。父方、母方双方とも植民地時代まで遡る古い家系であったという。メアリは五人の子供の長女であったが、両親はメアリが十七歳の時に相次いで世を去った。彼女が外国伝道局の宣教師募集に応じたのは、クッツタウンのキースト

ン州立師範学校の最上級生のときであったが、その志願書において彼女は言う（一八八五年一月十五日付け）。

愛する亡き父の影響のもとに、私は幼い時から宣教師になる願いを持っておりました。長ずるにつれてこの願いは強まるばかりで、両親も私のこの願いをいつも励ましてくれておりました。今や私は出発を熱望しております。主が私のために道を開いて下さっているように感じられてなりません。私は今ではわが家を持たないひとり身ですが、弟や妹たちは、それぞれ住む所があって幸福に暮らしております。私が面倒を見なければならない者は一人もおりません。天の父のみ心ならば、いっさいを捨てて、私の生涯のすべてを神のわざに捧げる覚悟と準備ができております。

伝道局はオールトの申し出を受け入れて日本派遣を決めたが、肝心の資金が意のままにならなかった。この年、伝道局はすでにホーイを宣教師として選んでいたので、伝道局の乏しい財源から三人分の日本赴任旅費を捻出することは端的に不可能であった。そこで伝道局はとりあえずホーイを送り出すことに決定し、一八八五（明治十八）年十二月に横浜に到着した次第はすでに、第一編第六章で詳述したとおりである。プルボーとオールトの二人は差し当たって日本赴任の見込みが立たないために、オールトはマホニーという田舎町で教職に就き、他方、プルボーは在宅のままで伝道局の資金集めを待つことにした。仙台に着任したホーイは、伝道局に手紙を書いては、二人の婦人宣教師の一日も早い仙台来任を懇望し続けた（『メッセンジャー』一八八六年一月二十七日）。

仙台到着と女子学校開設

翌年春になって伝道局は二人分の旅費を手にしたので、六月一日、ハリスバーグのセイラム教会において二人の婦人宣教師のための任職式が盛大に行なわれた。二人はそれぞれ信仰に基づく抱負を述べ、伝道局理事長のデイヴィド・ヴァン・ホーンは、二人の特別な任務が仙台に女子教育のための機関を設置することにある旨を明らかにした(『メッセンジャー』一八八六年六月九日)。もっとも、七月四日に二人が実際に横浜に到着すると、先任宣教師のモールは二人を東京に留めて、計画中の学校で教鞭を取らせようとしたが、グリングの反対にあった。結局、プルボーとオールトの二人は、当初の計画のとおり仙台に女子学校を創立するために仙台に向かうことになる。彼女らは東京、横浜にしばらく滞在して必要な買物などを済ませたのち、ホーイの場合と同様に沿岸航路の船で北に向かい、塩釜からは人力車に揺られて仙台に着いたのが「燈籠祭りの二日目の夜」の十一時半のことであった。仙台のキリスト者たちは町の外れまで彼女らを出迎えて歓迎の意を表わした。プルボーは『メッセンジャー』(九月二十九日)に寄せた長い文章の中で述べる。

「私たちが第二の祖国の地に着いたのは、夜が昼に変わる時に近い時刻でしたので、私たちとしては、自分たちが仙台にやって来たことによって、この町の人々の上にももっと良い、清らかな日の黎明が訪れるようにと願わずにはおれませんでした。その時こそ彼らの暗黒に閉ざされた魂の上に、義の太陽が照り出ることでありましょう」。

二人が落ち着いた先は、かねてホーイが借りておいた東四番丁三十五番地の小さな借家であった。その持ち主の首藤陸三は仙台の実業家で、後には衆議院議員を七度もつとめる名士となるが、早くから女子教育にも心を寄せ、押川、ホーイらにも助力を惜しまなかった。九月に入って、押川の名儀の「私立学校設置之儀」の申請書が

八日付けで県庁に提出され、県は即日文部省の中川視学官宛てに「シリツガツコウニワガクニノメンキヨヂヨウヲモタヌグワイコクジンヲキヨウイントシテサシツカエナキヤスグヲシメシヲコフ」旨を打診する。翌日「ソクコンニオヰテハサシツカヘナシ」との回答を得て、初めて学校設立の見通しが立つことになる。九月十八日付けで宮城県知事は押川の設置願に許可を与え、こうして宮城女学校は正式に教育機関としての地位を認められたことになる。設立の当初から行政当局による正式の認可を得ていた点で、宮城女学校は東北学院の起源とはいささか様相を異にすると言えよう。設立者として名を連ねたのは、前記押川および首藤のほかに、もちろんのことホーイ、それにモールと藤生金六などであったが、実質的に創立、教育、発展に関わったのは言うまでもなくプルボー、オールトの両名で、校長のプルボーは三十二歳、教員のオールトは二十二歳の若さであった。二人は着任当初は、半ば私塾のような小規模な学校を念頭に置いていたらしく、文部省およびその出先機関としての県学務課との入り組んだ折衝、日本側官憲筋からの委細にわたる干渉、そして押川を校主として認めさせようとする動きなどには極度に否定的な反応を示したが、最終的には妥協をやむなくされた。

学校は幸いにも順調な成長を続ける。授業は六名の生徒をもって始まったが、年の終わるころまでには二十数名に達し、翌年一月には倍の四十名を越し、六月に第一年度を終了するころには六十名に近かった。その中には松平知事の子女を始め、市内の医師、教師、軍人など、比較的地位も高く影響力も大きな市民たちの子女が含まれていた。当時の義務教育は四年間だったので、それ以上の教育の機会を求めて集まったこれらの少女たちの中で最年少者は年齢僅か十歳、プルボーはこのような幼い少女たちを、膝の上に抱えるようにしてアルファベットの初歩を教えたと言い伝えられている。

婦人たちの住居は手狭だったので、数丁離れた東二番丁五十一番地の二階建ての借家が校舎として用いられたが、それさえもじきに狭くなってしまった。プルボーの叙述によるならば、「毎朝私たちが教室に集まる時、部屋には一寸四方たりとも余ってはいないのです。最初の授業が終わると、ベンチに座っていた生徒たちは立ち上がって廊下に出て場所を空けるのです。次の生徒たちが着席すると、先の生徒たちは部屋に取って返し、教室の机を椅子代わりとするのです。ミス・オールトと私自身は小さなベンチに腰を降ろしますが、まるで食器戸棚に腰かけているような気になります。そこから落ちないように、いつも軽く手を添えていなければならないからです」(伝道局宛て、一八八七年九月七日)。

とりあえずは、北六番丁と木町通り角の借家で間に合わせていた押川とホーイの小さな神学校にもまさって、女学校のための校舎の必要性はだれの目にも明らかであった。在日宣教師団と本国の外国伝道局の目標は、女学校のための校舎建設へと向けられる。

伝道局の特別な訴えに応じて、一八八七年三月にはオハイオ州フレモント市のジョン・I・スワンダー牧師夫妻が、千百ドルという多額の献金を女学校のために寄せた。それを基に総計千四百ドル(千六百五十円)を投じて東三番丁に約二千四百坪の校地が購入されたが、その敷地に建っていた藁葺の日本家屋の一軒を神学校が臨時に使用したことは前にも言及した。一坪が約八十銭に相当したが、後になって追加購入した校地も含めてであるとしても、その売却費が、一九八〇(昭和五十五)年に、宮城学院のすべての機関が移転するために獲得した仙台市北部の広大な敷地と校舎新築の総経費を賄うに足りたことを考えると、ドイツ改革派教会が投下した伝道資金の中でも最も有利な用い方だったことになるだろう。

メアリもまた忙しい毎日を送っていた。在日宣教師団会議出席のために上京中の彼女は、自分の近況を伝道局に宛てて、週に五日は、朝の八時半から十二時半まで通訳の助けを借りて英語を教え、午後は毎日二時間ずつ日本語を学んでいると書き送る（一八八七年一月二十八日）。「少女たちは物覚えがとても良く、聖書のお話をする時にはじっと聞き入ります。私は仙台の人々が大好きです。彼らは物静かで、一緒に働きやすい人々です。このような光栄ある仕事に主が私をお召しになったことを私は感謝しております」。

東三番丁校舎建築と学校の発展

敷地が手に入ったので、二人の婦人宣教師そして押川、ホーイらの次の目標は、適切な校舎と宣教師館の建築に向けられた。その経費はそれぞれ八千ドルから一万ドル、および五千ドルと推測された。伝道局はそのために特別な募金計画を立て、特に教会内の婦人たちに強い調子の呼びかけを試みたが、成果は必ずしも顕著ではなかった。それにもかかわらず、校舎建築案は日本の現地とアメリカの伝道局双方の側で進捗した。伝道局は、日本から送られた設計図を、地下室が含まれていないという理由から却下し、代わりにハリスバーグで作成した案を送付した。それはアメリカの学校の寄宿舎や校舎に範を求めたもので、日本の現地の状況に対する無知を暗示していた。ホーイとプルボーは強くこれに反対し、「この設計図はひどく的外れです。それは日本で建てるものとしてはほとんど笑い話のようです。……少しでも考えて見れば、一度も日本で暮らしたことのないアメリカ人に、筋の通った校舎建築案が作れるはずのないことくらい、まともな頭脳の持ち主であるならわかるはずです。日本は日本、アメリカはアメリカなのです」とまでホーイは言いきる（伝道局宛て、一八八八年一月二十五日、二月三日）。このような若いホーイやプルボーの積極性が、時

には伝道局の側の感情的な反発や批判を呼び起こしたとしても、ある程度やむを得なかったかもしれない。特に、健康上のことでも悩んでいたホーイと伝道局との間に厳しい緊張が生ずるのもこの頃のことである。

その中で明るい話題はホーイとオールトの婚約、そして結婚である。仙台着任以後の二人が、お互いをどのように感じていたかは知るすべもないが、単身赴任したホーイが、学校や教会での活動によっては満たされない心の虚ろさをケルカーに洩らし始めるのは、仙台に落ち着いて一年後のことである（一八八七年一月十五日付け私信）。すでにオールトとの結婚を心に決めていたホーイは、しかし名前を挙げることをせずに、伝道局の側に何らかの制度上の差し支えがあるかどうかを問い合わせる。半年後の七月二十日、二人は婚約を交わした。メアリはケルカーに宛てて手紙で述べる、「すでに私たちの婚約について報告するミスター・ホーイの手紙をお受け取りになられたことと存じます。主は私にふさわしくないほど多くの祝福を与えられました。私があんな立派な方にふさわしくないことは、私自身が承知しております。ミスター・ホーイは立派なクリスチャン紳士で、模範的な宣教師です。彼はまことに立派で親切で、とても私を愛してくれます。私はとても、とても幸せです」（一八八七年八月二十四日付け私信）。メアリのいくぶんか口ごもるような口調からも、彼ら二人の幸福が察知されるかのごとくである。

二人は十二月のシュネーダー夫妻の横浜到着出迎えに合わせて結婚式を挙行する計画を立てた。式にはアメリカ官憲としての領事の立ち会いが必要だったからである。ホーイの病気は、果たして式が予定どおり行なえるかどうかを危ぶませたが、結局のところホーイの病状も好転し、二週間前に開通したばかりの列車を利用して上京、十二月二十七日に築地二十七番地のミラー宣教師宅で式を挙げた。ミラー夫人は旧姓キダーで、横浜のフェリス

女学校の創立者であった。フェリスが宮城女学校創立の際の範型となったことは前にも述べたとおりである。司式者はモールで、到着早々のシュネーダーも大学、神学校を通じて二年下級だったのに、日本派遣宣教師としては二年先輩となった親友の結婚式司式に加われたことを喜んだ。オールトとホーイの結婚は、同じ日本基督一致教会とドイツ改革派教会が協力して産みだした二つの学校の姉妹関係を、目に見える形で象徴するかのごとくであった。ホーイが「日本は日本、アメリカはアメリカ」と強い調子の手紙を書き送ってから六週間後、ケルカーは宮城女学校校舎建築を承認する伝道局の決定を通知してくる。ただし、総経費は六千ドルを越えないこと、ついでに二軒の宣教師館はそれぞれ二千三百ドルを越えないことという条件が付けられていたため、多少の設計変更を余儀なくされた。一八八八（明治二十一）年の初夏五月には建築が始まったが、西洋式の工事法に慣れない日本人職工の働きぶりは、時には宣教師たちに奇異ないし不審の念を呼び起こしたようである。ホーイの注意深い監督にもかかわらず、工事は困難であった。プルボーは記す、「十二人の人夫が一日がけでする仕事を、アイルランド人ならば一人で半日のうちに片付けることでしょう。……太い丸太に大の男が、まるで十歳の子供の工作道具箱にあるような鋸で挑戦するのを目にすると、馬鹿げて見えるのです」（ケルカー宛て、一八八八年七月二十四日、十一月一日）。

二年目の学年が終わる六月、プルボーはその年次報告において四十八人の在学生のいること、そのうち八人が寄宿舎に住むこと、十二人が洗礼を受けたキリスト者で、他に三名が求道者であること、生徒の三分の二は日曜学校に出席し、毎週一時間の学校での宗教教育には熱心に耳を傾けることなどを報ずる。この年の六月末をもってミセス・ホーイは女学校を退職し、その代わりとしてプルボーの妹のエンマ・プルボーが八月に来任し、九月

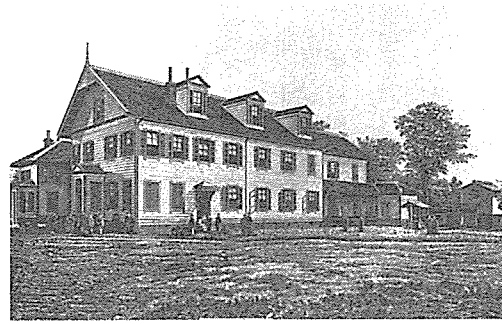

最初の校舎(1889年)

の新学年から教鞭を取り始めた。宣教師たちには、明治初期の日本における女性の地位の低さ、彼ら自身を含めた女性に対する蔑視は黙認し難いところであった。それだけに、キリスト教主義学校が女子教育の開拓と発展に果たした巨大な役割は、どれほど特筆大書しても過ぎることはない。我が国全体を見ても、宮城女学校と前後して創設された女子教育機関は、東洋英和、北陸（明治十七）、福岡（十八）、広島、岡山清心、弘前、松山東雲（十九）、静岡、北星、捜真、香蘭（二十）、普連土、共愛（二十一）、金城、山梨（二十二）など、およそ列挙にいとまがない。

一八八九（明治二十二）年四月、講堂、教室、および寄宿舎を含む木造二階建ての校舎が見事に完成し、同月八日から授業を開始した。献堂式は三カ月後の七月五日であった。もっとも、せっかくの壮麗な新校舎にもかかわらず、この年の秋の新学期には予測に反して前学年末よりも九名少ない生徒しか戻って来なかった。直接にその波をかぶるのはさらに数年先のことであるとしても、すでに新しいナショナリズムの台頭と欧化熱の急速な冷却の時が間近に迫っていたのである。それは何も宮城女学校だけの問題ではなかった。東北学院と改称した仙台神学校もまた、このような大きな時代のうねりとは無関係ではあり得なかったからである。しかし、これは本編の別な章の内容となるであろう。すでに同校の創立百年を記念する浩瀚な校史『天にみ栄え―宮城学院の百年』（一九八七）が刊行されていることとて、ここでは姉妹校宮城女学校の創設と初期の成長を心からの慶祝の念をもって叙述するだけで十分であろう。

第三章　労働会―祈り、働き、学べ

第一節　労働会の創始

働きつつ学ぶ道

キリスト教禁制の高札が、しかも、キリスト教禁止は周知のことであるから、いまさら告知にも及ばぬという奇妙な理由から撤去されて僅か十数年、伝道者になろうとして集まってきた最初の学生たちに、学業を続けていくだけの十分な学資があろうはずもなかった。木町通り・北六番丁角の借家に寝泊まりして、神学を学び始めた六名ないし七名の学生たちの最初の一年間の生活すべてをホーイが負担した次第は、すでに本編第一章で詳しく述べたとおりである。幸いにも在学生は年を追って順調に増加する。もっとも、始めは厳密な校則や規則があったわけでもないし、学生の入・退学も常ならなかったので、学生数について語る場合でも、学年のどの時点かによって少なからぬ差があるのはやむを得ないところである。日本側に残る記録では創立の翌年には十名、さらに翌（明治二十一）年には二十五名とあるが、英文資料では創立翌年には九名（『メッセンジャー』一八八八年三月十四日）、翌年には十五名（同一八八九年四月十日）、同年末で二十六名（同一八九〇年一月九日）とあって、日本側の四十四名とは大幅な食い違いを見せる。いずれにしても、上述のような事情を勘案すれば致し方のないところかもしれない。

東北学院と改称し、伝道者志願以外の青少年を受け入れるようになる一八九一（明治二十四）年以降は、在学生数も急増の一途を辿り、その翌年の学年終了時には日本側資料で百四名、宣教師側資料では百十九名、さらにこの年の秋の新学期には予科三学年に八十八名、本科四学年に五十五名、神学部に二十名の総計実に百六十三名を数えるまでになっていた。東華学校の閉鎖もあずかって力があったことは間違いない。これらの学生・生徒のうちには学費の支弁が可能な者も少なくなかったが、他方、遠隔の地―北は北海道から南は四国・九州まで―から、押川の声名を慕って、文字どおり笈を負うて仙台にやっては来たものの、頼るべき縁者もなく、その日の食にも困窮する者までが含まれていたのである。押川とホーイにとって、このような学生をどう扱うかが差し迫った問題となる。働きつつ学ぶ道の模索が始まったのも、このような状況のもとにおいてであった。

すでに押川自身が横浜での遊学時代に、外国宣教師からの学資援助の申し出を辞退して、極力独立自助の道を探し求めたと自ら述べており、ホーイやシュネーダーもまたアメリカの大学生の通例として、学費の一部を自分の労働によって得ていたことは疑えない。もっとも、一般に明治初年には、旧幕藩時代からの遺風もあって、肉体労働に対する蔑視の念が根強かったことは否定できない。ところが、押川が一年二カ月にわたる欧米視察で目にしたのは、学費に不足な学生たちに対する育英の念が厚く、そのための制度も整っているということであった。帰国から二年後の一八九二（明治二十五）年三月、氏名は必ずしも定かではないが、六名の苦学生を集めて一種の緩やかな組織を作り、共同生活を営ませることとした。労働会という名称そのものも始めからあったわけではなく、時には半ば嘲笑・揶揄の呼び名でさえあったらしいが、いつしか自称となり、ついには正式の名となったもののようである。

当初は会則の如きもなく、日誌や記録の類いも残されているわけではないが、会の設立からいくらも経たない一八九七（明治三十）年に労働会の一員となった野沢正（明治三十八年専門部文科卒）が、当時の記録や先人からの聞き語りをもとにして執筆した手書きの『東北学院労働会歴史』が、三十年も後に後述の金子記念印刷所から偶然にも発見され、四回にわたって『東北学院時報』（七八号―八一号）に掲載された。「序」によるならば、明治三十六年の晩春のこと、労働会室長会議の議決に基づいて、当時の塾長田中四郎を編集委員長として推挙し、同年七月広く資料を求めるための努力を開始、一方では、会に残存していた日誌や筆写雑誌などをも参考として執筆にかかることとなった由である。他に有力な資料がその後も発見されていないので、『東北学院七十年史』と同様に、労働会の最初期に関してはこの野沢正『東北学院労働会歴史』、並びに『労働会雑誌』（後、改め『芙蓉峰』）に依存するほかないと思われる。

設立の主旨

「労働会の創始　明治二十五年三月十日、四囲の山巓未だ白冠を脱せず、躑躅ヶ岡の桜花固く口唇を結び、静かに開咲の勢力を養ひつゝあるの時、突如として五城々下に其誕生を挙げ」ることとなる労働会の設立趣旨は、後の塾長川合信水の行文（『労働会雑誌』第一号「労働会の精神」）によれば、第一に日本古来の美風である文武両道併立の途を探ることにある。すなわち、「維新の後、文道独り盛にして、武道地に落ち、人は偏頗の教育中に生育し」ているので、「文武を一にし、理想と実行とを伴はしめん」ことを願い、「世界と国家とに対して真人物を出さんことを欲する」ところから、祈禱会、講話などの文道と並んで、武道としての労働を重視する。「朝たに星を戴きて牛乳を運び、夕に月を踏んで新聞を配る。或は味噌醤油を甕（ひさ）ぎ或は牛肉を

売り、或は学校、教会の掃除をなす、凡て是れ武士が道場に武を研き、又は実際戦場に生死を争ふ」に等しく、「其怠慢にして事業に不忠実なるが如き」は兵士の敵前逃亡にも等しい。仙台は労働会員の大道場あるいは戦場にほかならない。

第二に「日本学問の平等普及を望む」。すなわち、貧富の差によって勉学の機会に差の生ずるようなことのないために、「通常毎月二円の寄附金をなすものは、会に在ることを得」。要するに「よき人物ならば、貧生なりと雖も、富者に劣らず、教育の恩沢に与らしめんと欲するにあり」。

第三には「社会をして労働を重んぜしめんことを欲す」。なぜならば、神は人間を働くべく造られたからには、「労働は神聖なり、之を重んずる国は富強に、之を軽んずる国は貧弱なり。……我が会は此弊風を打破し、国家千年の為に労働を重んずるの気風を盛んならしめ、且は二十世紀社会問題の解釈を実地になさんことを希図す」。最後に、「俗事業を聖化せんことを欲す」。労働が蔑視されるのは働く者自身の品性が低いからであって、本当は「働くときは充分に働く、何人にも劣らず、而も休むときは、静かに天父の前に祈る。悠々の中に繁劇の業務を執り、繁劇の中に悠々の天地を有す」。こうして世俗の事業そのものが聖化されて、神の国をこの世に成すことになる。ここには進取・開発の志に加えて、労働を労働そのものの価値の故に尊重し、この世にある職業を通じて、神の栄光とその支配の前進に仕えようとするプロテスタント倫理の反響が聞こえると言っても良いだろう。

労働会の生活

最初期には、東二番丁に東面する旧本願寺の門に続いていた塀長屋を住居と定め、六人の学生を収容したが、いくばくもなくして、一部の会員を国分町十四番地の民家にあった仙台教会講

義所の二階に移し、他方、北三番丁・木町角には農業部を開設して三名の学生を住まわせた。噂を聞いた学院生の中から次々と入会する者が現われ、多少とも事務機構も整えられるようになる。すでに旧本願寺跡に移っていた仙台教会の会堂や神学校の校舎の掃除、さらに進行中の新しい校舎建築の雑用なども労働の対象と見なされたが、主たる業務は前述の農業に加えて、新聞・雑誌の配達、牛乳配達、さらに当時のランプのための石油販売などであった。「此頃学生にして労働をなすものは絶て、これあらざりしを以て、其状態極めて可笑しく鍬を肩にして行く様、油を売りて歩む状、誠に奇妙なりければ、市民は之を怪み探偵ならんと云ひ会員が労働に出づる時は、十人以上も群をなして之を望見し、極めて不審の光景を呈せり。然れども後其実情判明するに到り書生の百姓出来たりとの評判市内に噴々たりき」。

後に著名な説教者となる木村清松のごときも、「筒袖に袴と云ふ姿に天秤棒。前後に石油鑵を下げ……仙台の町を此珍妙な姿で、肩の痛さを耐え乍ら、端から端迄歩いたけれ共、誰一人『油やさん』と呼び止めてくれる者はなかつた。……前後見廻して誰も居ないのを見済ますと『アブラ……ヤア』と怒鳴つて、自分の声に驚いて顔を赤くした」（『基督に虜はれし清松』一九三四、六九ページ）。推して知るべしであろう。何せ、学生の俄か商売のこととて、農業部などと名前は立派でも「犂を枕にして眠る」のみで、ために「雑草茫々として獅子も尚潜み得る程なりしが、少しも意に介せ」ぬ有様で、「旬日を経るも耕作上何等の効果あるな」き様であったという。日々の三食にも事欠く状態であったから、菓子・果物の類のごときはいかんともしがたく、そこで一計を案じ、二、三人連れ立って押川宅を訪れ、「かくて菓子の出づるまでは或は談じ或は語り、或は庭に出でて先生と相撲を試み、出れば則ち之を喫し去りぬ」。古き良き時代のひとこまと言えば言えよう。ちなみに、この頃の在寮生を名簿で当

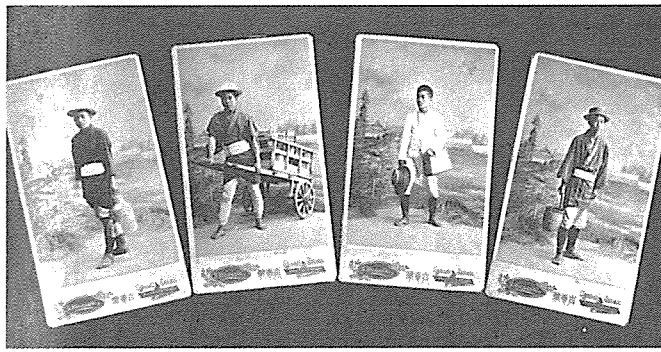

働く生徒たち

たれば、当時の東北七県はもちろんのこと、北は北海道から南は甲斐、加賀、摂津、さらに但馬、周防、果ては土佐や筑後と全国各地から集まったことがわかる。標準語が行き渡る以前の明治時代のこととて、方言など問題にならなかったのだろうか。いずれにせよ、壮観さは想像に余るようである。

翌年春には新たに大町一丁目にも会員の一部を住まわせたが、移転の慰労会において讃美歌を高唱したためキリスト教徒であることが判明し、たちまちにして家主から追い立てられることになり、近くの伊勢屋横丁に再移転を余儀なくされた。この頃には、前年九月に始めた英語・漢文・数学の夜学、味噌・醤油の配達、小間物の行商、牛肉販売など種々策を案じては収益を計ったようである。三十余名に達した会員の中には、「粗暴乱雑到らざるなく、学院にすら規則正しく出席せざるもの多く、辺幅を修めず礼節を省みず、甚たしきに到りては襤褸を纏ひて自ら得々たるあり」というさまで、押川も心を悩ました末、年少者二十名を東二番丁の塾舎に集め、川合信水を選んで監督と配慮に当たらせることとした。邦語神学科生高橋伝五郎が千島開拓に向かう郡司大尉に従って占守（シュムシュ）島に渡る途中、捨子古丹島で、越冬小屋の換気不良から他の八名と共に死去したのはこの年のことである。

設立二年後の春四月、伊勢屋横丁の塾舎の失火から再度追い立てを喰うことになり、元荒町に引越し、さらに新たに開発した新伝馬丁の小間物店にも会員を住まわせた。彼らは「交る々々店頭に出勤し、前垂を掛け無骨な

る風采を以て客に応待せし状、誠に奇妙なる光景なりき」。もっとも、文房具、小間物、荒物などを捌いたこの店も結局は収支が合わず、半年で閉鎖となる。「此頃に到りて会員漸く増加し諸種の商業を営みしも、書生の事業なれば失敗のみ多くして収益更らに挙らず、会の会計頗る困難を極む。押川先生は自ら資を投じて之に当たられ、僅かに其難局を支ゆることを得たり」とある。

食事と言えば、朝食は胡麻塩、昼・夕食も僅かの野菜を副食に付けるだけで、「魚肉、牛肉の如きは彼等の献立に上ることなかりき」というわけで、押川も気の毒になって一人に月二十銭の補助を与えることにしたが、折悪しく日清戦争による物価高騰に遭遇し、押川の負債も増える一方であった。後にも見るように、ホーイの手紙に労働会（Industrial Home）の名と、その財務的困難への言及が現われ始めるのもこの頃のことである。加えて、会長押川はこの時期から大日本海外教育会を組織して留守がちとなったので、この年十二月にはそれまで元荒町、国分町、および東二番丁と分散して寄宿していたのを、南六軒丁四番地に二棟の塾舎を借り受け、川合を塾長に任じて監督の実を挙げさせることにした。「南六軒町の塾舎はもと第二高等学校医学部の寄宿舎にして吾人が今日住居する此二棟の家屋及び今の遠藤庸治氏の宅なり」とある。後述のように明治三十年にはそこから東八番丁の敷地に移転させることになる。

『東北学院労働会物語』（一九八〇）の著者青木徹は、明治二十一年に建築されたオールト記念館（後の専門部寄宿舎）が長く使用されたのに、十年も後に建てられた東八番丁の労働会塾舎が意外に早く老朽化したことを怪しみ、おそらくは既存の建物を購入して移築したのであろうと推測しているが（七一―七二ページ）、まさしくそのとおりである。南六軒丁の塾舎に入居した者の数は計四十七名で、塾長の川合はこれを赤穂四十七義士になぞ

らえたと伝えられる。もっとも、川合の指導権をかならずしも喜ばない者らはそのまま東二番丁に残ることになったが、全体としては、ここに労働会は組織と住居をほぼ整えることになった。名沢は「神は義人の血と涙とを通じて呱々の声を挙げしめし我労働会を何時までも暗黒時代の裡に葬り去りて世の光明を望ましめ給はざりしに非ず。一定の時期を経過し来れば必ず燦然たる黄金時代に到達せしめ給ふべきものなり。果然今や徐ろに労働会全盛の時代明治廿八年の新天地を迎ふ」と書き残している。「創立の当初より今日に到るまで一条の憲法あるなく、一定の規則を律することなく、一名の会長と数名の事務員とが臨機応変の政策を執り、而かも能く之を統治して余りありしこと」を以て黄金時代と称し得るとすれば、まさしくそうであろう。

会員の信仰の訓練の機会として、南六軒丁では毎週土曜日午前八時から祈禱会、日曜日午後一時からは未信者のための聖書講義、東二番丁では日曜日午前八時より祈禱会を定期的に開き、別に毎月の第二土曜日には南六軒丁の塾舎で会員全体のための押川会長の講話が行なわれていた。今日風に言えば、一種の原始共産共同体を構成していたことになろう。前述の毎月二円という「寄付金」も絶対的なものではなく、定額を越える者から、下は僅かに五十銭しか納めない者もいる有様で、しかもそこから月謝、食費が賄われ、加えて月末には全員に等しく五十銭の小遣銭までも給付される仕組みであった。中には全額押川の好意にすがる者までいても、けっして拒まれなかったのである。なお、ちなみに当時の月謝は七十銭、食費および舎費の実費は二円九十二銭で、ほかに入学に際しては「束修」（入学金）二円を納入しなければならなかったと記録されている（明治二十九年三月発行『労働会雑誌』）。

第二節　ホーイと労働会

疑念から支持へ

以上、これまでの記述はほとんどすべて野沢の略史に頼ってきたのであるが、ここで少し資料の性格を変えて、ホーイの視点から見た労働会の最初期の様子を紹介することにしよう。ホーイの手紙は、事柄の現時点で書かれているので、資料としては第一級の価値を持つことは言うまでもない。その中で、労働会についての最初の言及は、一八九二年八月四日刊の『メッセンジャー』に掲載された仙台神学校報告である。ほぼ一年前、一八九一（明治二十四）年九月十八日に実に七、四一六ドル、すなわち約九千円の大金を投じた神学校の新校舎が完成し、総計三、二六九冊の蔵書を擁するケルカー記念図書室も開かれたことを報ずるこの手紙において、ホーイはこう伝える。「押川師は最近、Industrial Home となることを念願するある運動を創始しました。そこでは苦学生が自立ないしそれに近くなることができるはずです。目下、押川師は奨学金基金から毎月三十円の支出を認められています。その成否を口にするにはまだ時期尚早と言うべきです。このホームには現在十七名の学生が住み、〔各種労働によって〕余分の収入を計っております。これらの学生の奨学金との関連で、この運動がどのような結果になるのか、私は少なからぬ疑惑の念で一杯です。もっとも、やって見るだけの価値のある試みなことは確かです」。察するところ、ホーイ自身は押川の「実験」にかならずしも同情的ではなく、むしろ危惧の念さえ抱いていたのである。無理からぬことだったのかもしれない。

しかし、一年後の一八九三（明治二十六）年七月二十七日刊の『メッセンジャー』に掲載された年次報告では、一転して「私は喜びをもって押川院長の労働会という希望に満ちた事業を報告します。……私は心を込めて、この崇高な事業を神の民の祈りと信頼とに委ねます」と述べられる。会員四十五名のうち三十四名はキリスト者であり、残りの十一名も求道中である。仕事の内訳は聖書販売一名、集金二名、新聞配達十五名、牛乳配達八名、雑誌販売二名、日本語教師一名、米穀販売二名、牛肉販売七名、醤油販売二名、会堂守一名と紹介した後、ホーイは自立を計るこれら青年たちに神の祝福を祈り、「この種の労苦が彼らをもっと勤勉で自立的な人間にする役に立ちますように」と付け加える。さらに押川がほぼ五十金ドル（七十メキシコ銀ドル）の負債に苦しんでいるので、アメリカの母教会の援助が望まれると記す。一年間の労働会の実績が、ホーイの見方を大きく変えさせたことがうかがわれる。

前にも触れたことのあるホーイの会計簿は、この間の事情をほぼ余すところなく明らかにする。一八九二（明治二十五）年六月から翌年五月末日までの会計年度に、ホーイ財務の手を通った収入総額は五、三二四金ドルであったが、そこから奨学金に割かれたのが約千五百ドル、その中の約四百七十ドルは労働会への補助に、残りの約千三十ドルが年度始めに二十二名、学年末には二十八名に増えていた奨学生に月約四ドル（ほぼ五円）の直接支給にと用いられている。さらに、一八九四（明治二十七）年五月末で終わる次の会計年度には、約五、七五〇ドルの総収入（その内五千ドルが外国伝道局の補助金、約三百五十ドルが授業料その他）から約五百ドルが労働会への補助、約千ドルが直接奨学金として支出されている。ここで五百ドルという金額を実感するには、当時の日本人教員の年俸と比較するのが早道であろう。欧米視察旅行から帰国した押川には、外国伝道局から年俸とし

て独身の男子宣教師と同額の七百ドルが支給されることになっていたが、これは例外であって、アメリカで大学と神学校を正規に終えて帰国した教授の熊谷駒之助の年俸は三百五十ドルであったし、藤生金六は二百六十一ドルであった。推して計り知られるであろう。

したがって、野沢自身を含めて、いささか単純に、押川個人のポケットマネーから出ていると思われていた補助のかなりの部分は、ホーイを介する伝道局の奨学資金から支出されていたことがわかる。その大部分はもちろんのこと伝道局からの定額の援助であったが、一八九四（明治二十七）年九月十七日付けのキャレンダー宛てホーイ私信は、つい最近自分が、東北学院および押川の労働会のために「最後の四百ドル」を捧げたことを明らかにする。「わたしは愛します。わたしはそのために、その中でかくも長く、かくも懸命に労してきたこの学校を愛するからです」。目には立たなかったかもしれないが、労働会の初期の段階においてもまた、ホーイの貢献は押川と並んで大きかったことを忘れてはなるまい。

上述の会計簿に記録されている最後の会計年度（一八九四年六月から翌年五月末）では、労働会に対する補助として六百十二ドル、直接の奨学金として七百六十ドルがそれぞれ現金で押川に手渡されている。いずれもけっして少額でないことは直前で述べたとおりである。一八九四年十一月十五日刊の『メッセンジャー』に掲載されたホーイの年次報告は、全在学生百六十名の半数にも近い六十五名が労働会に在籍していると伝える。同じ報告は上掲の伝道局補助をもってしても、押川がなお百ドル以上の負債を労働会のために負っていることをも付言する。運営の困難は推察に余りあろう。

経営の抜本的改善を計る意図があってと思われるが、押川会長は労働会の各種の業務のうちでも収益率が比較

的高かった牛乳配達をいっそう拡張するため、単なる仕入れ・転売ではなくて、乳牛の飼育・搾乳まで労働会で取り組むことにした。一八九五（明治二十八）年十一月、押川は牧夫の田中善四郎を伴って北海道に渡り、かねて伝道のために訪れたこともある伊達紋別から乳牛および種牛数頭を購入し、さらに出航地函館で別に一頭を追加して仙台に回送させたが、結果的には見込み違いが多く、意図したようにはならなかった。唯一の収穫は道庁の牧牛事業生だった三方浅治郎を労働会に得たことで、「押川先生の意気に感じて来られたるものにして、爾来専心一意能く其の職責を尽し」、明治四十一年東九番丁の牛乳部で歿するまで、後半生を労働会のために捧げることになる。田中が連れて来た二頭の牛はとりあえず、かねて労働会生が牛乳配達をしていた土樋の安達牛乳店の牛舎を借りて収容し、学生数名も住み込みで世話をみて、搾乳・配達などに当たった。押川は一時は県南の柴田郡足立村に牧場を拓き、大規模な牧畜業に乗り出す計画を練ったこともあったが、これは実現を見ず、代わりに仙台の西の町外れの滝前丁に用地を手にして牛舎を建築し、さらに北海道から七頭の牛を購入し、数名の学生が住み込みで世話に当たることになった。明治二十九年四月のことで、この頃の塾生は総数八十名を越え、在学生の半数以上であった。

負債問題に苦慮

野沢は「明治廿九年は是れ労働会全盛の時代にして、会員の最も増加したる時は其数殆んと百名に達し……而して会員の勤勉力行篤実正直は広く市民の耳目を聳動し、遂に『仙台の花』と称せらるるのことに至れり。且つ中学校の倫理修身に於て其校長は我が会員の例を引き以て学生を奨励せられしことありき」と記すが、半面「会計上の困難一方ならず。押川先生は毎月莫大の私費を抛ち稍々之を支へたり

しも、先生の貧困は実に甚しく或時の如きは其下女をも廃し……先生心中の苦心胸中の計営到底吾人の察し得べき所に非ず」と内情を推測している。実際問題として、押川とその労働会は破綻に瀕していたのである。

一八九四（明治二十七）年春以来すでに休暇で帰国していた家族と合流するため、ホーイが賜暇帰国の途に着いたのは、一年半遅れの翌年十二月のことであったが、そのホーイを追うように押川からの手紙が届く。手紙そのものは今では失われてしまったが、それを受け取ったホーイが、ランカスターから伝道局幹事のキャレンダーに宛てて送った手紙が現存する。

二月十五日付けで押川兄弟は困ったことになっていると手紙を寄こしました。労働会が高価な牛を何頭も死なせてしまったのです。損失は約千円（おそらく五百金ドル）にも上ります。彼は私に何とか助けてくれと強く訴えております。私にもどうしたらよいのか判断ができません。個人的にできることは限られております。何かこの苦闘している人物を救う道を考えることはできませんか。……押川兄弟がこの難局から解放されないと、彼の労働会は深刻な事態を迎えることになると案じます。気の毒な人ですし、その損失に同情せざるを得ません。その全身全霊は主のご用に捧げられております。彼は私たちの同情と援助を受けるに値します。

もっとも、実はホーイの帰米に先立つ数カ月の間、ホーイと押川との間には極度の個人的な緊張がみなぎっていたのである。これはもっと先の叙述の主題をなすので、ここでは詳細に立ち入ることはしないが、すでに一八九三（明治二十六）年十一月二十一日の理事会記録は、ホーイが理事局長、副院長、財務、教授などいっさいの

職を去る辞表を提出したことを明らかにしているし、翌年九月二十六、二十八両日にも、ホーイの辞任をめぐって深刻な事態に至ったと記録されている。このような状況の中で援助を懇請する手紙を書いた押川も、受け取ったホーイもそれなりに複雑な思いだったかもしれない。しかしここでは、福音伝道の公義が私情に優先すべきであったし、事実ホーイの手紙はそのことを示している。

三カ月後の六月六日付けでホーイは再びキャレンダーに手紙を書き、こう伝える。

先日私は押川兄弟から心配な手紙を受け取りました。彼の労働会の負債は今では千四百円にも達しました。……ご記憶のように、伝道局は押川の最初の負債に引き当てるために百ドル送りました。日本を発つ直前に私は彼に二百円といくらかの助言を与えました。彼はその後も助けを求めて、極度に懇願的な手紙を送って来ております。彼は偉大な説教者また教師ですが、理財家としては落第です。私はこのことを一再ならず彼に語ったのです。このようなひどい目にあわないかぎり、賢くなることはないでしょう。

労働会は在日宣教師団とは無関係に運営されているので、ホーイとしては責任を持てないが、しかも「労働会の原理そのものは崇高できわめて価値の高いものです。しかし、管理上の無能力は災いを招くでしょう」。そう言ってホーイは、日本に戻り次第、押川と話し合うつもりで、その結果についてはキャレンダーに報告を続けると述べる。

残されている最初の十年間の会計簿や、送金や支出をめぐる伝道局幹事や財務との間での頻繁な交信からも推

察されるように、金銭的にも極度に几帳面な性格で、他人にもそれを期待したホーイは、日本人の「非事務的」なことにはしばしば耐えられない思いをしたようである。したがって、「武士は食はねど」式の日本側とは、少なからぬ意識の食い違いの存したことは否定できまい。この年（明治二十九）夏に仙台に帰任したホーイを待っていたのは、労働会の巨額な借財であった。それは日本人にとっては途方もない額の二千円に達していた。押川の毎月の支出は収入を百円も越えていたからである。「押川兄弟はシュネーダー兄弟に、今後は収入に見合うように支出を切り詰めると語りましたが、それでも借財は残ります。それはこの善なる兄弟の肩に重くのしかかるでありましょう」（キャレンダー宛て、一八九六年八月十五日。同じくレンバーガー財務宛て、九月三日）。

秋の十一月になるともっと面倒な問題が降りかかった。それは、労働会塾生の大部分が居住している南六軒丁の建物と土地が売りに出されことである。十一月十八日に開かれた臨時理事局会は、満場一致をもって、理事局長ホーイを通して外国伝道局とこの土地の購入についての折衝に入ることを決定する。「労働会は持主の指示する処の日限内に於て他に移転せざるを得されども未た適当な場所を見当らず且つ現今会が仕用し居る処は学校又は労働会などの為めには最好の地なるが故に理事局に於て之を購入せんが為めホーイ氏をして……伝道局に信書を送らしむ事を委托せり」（「理事会記録」）。それには「一私用の為めあらざるや必然なりとす」と付言され、労働会がもはや押川個人の事業としては限界に達したとの理事局―具体的には宣教師団―の判断が暗示されているかのごとくである。

この指示に基づいて、ホーイは同月二十一日付けでキャレンダーに手紙を書く。モール宅近くのこの土地が四千二百坪あることを報じたのち、ホーイは「他に適当な土地も見つからないので、この財産を東北学院のために

購入する方がよいのではないかと考えるようになりました。それには金子記念基金の一部を当てることが可能です。その価格はおそらく五千円（メキシコ銀ドルで約五千ドル、金ドルで約二千五百ドル）ほどです。土地は金子基金の名前で保持し、当分は労働会が使うことになります」。現在は法的には日本側の所有とするほかないが、条約改正後は在日宣教師団あるいは外国伝道局に返還することになり、それを賃貸するか所有するかは伝道局の自由である。「押川氏とその同僚たちは、アメリカ外国伝道協会から分離してしまった同志社のやりかたにはまったく反対しております。……私たちとしてはこの数年間、日本人だけの名前で財産を保有することに何の不安も持っておりません」。

金子記念基金については後にもっと詳しく述べるが、十年にも及ぶアメリカ留学の後、東北学院神学部の旧約学教授として迎えられることとなり、帰国を目前にして肺疾患のために急逝した（明治二十八年五月）金子謹三を悼んだアメリカの友人たちが、各地の教会に呼びかけて募った基金は、最終的には二万ドルを越し、死にてなお信仰により語り続けるキリスト者のあかしとして特筆大書に値する物語りである。伝道局は同意を与えたが、南六軒丁の土地（現在の土樋校地の東半分）が実際に手に入ったのは一九一六（大正五）年のことである。

理事局管轄への移行

しかしながら、これは根本問題の解決ではなかった。前述のように、形式的には押川個人が負っていた莫大な借財は殖えこそすれ、減ることはなかったからである。種々の折衝の末に、押川は労働会そのものを理事局に譲渡し、借財は理事局の責任で弁済することになる。明治三十年二月二十六日の臨時理事局会は「労働会ヲ学院理事局ニ譲リ渡シ度旨押川氏ヨリ申出有之シニ付左ノ如ク決議セリ

理事局ハ労働会一切ノ所有ヲ譲リ受ケル事トシ労働会負債ノ総額ハ之ヲ理事局ニ引受ケ弁償スル事ニ決ス　而シテ押川氏ハ労働会ノ所有品ノ取調書幷ニ会計状況取調書ヲ調製スル事ヲ承諾セリ」。三月二日の臨時会は、押川の提出した会計調製書と所有品調書を「労働会の負債を弁償するの償に満足なるを承認し之を受くる事に決す」とし、「次の学期より労働会員も他の学生と等しく月謝及書籍料を拂ふべき事に決す」。それまでは、在学生の半ばも数える労働会塾生から、毎月の「寄付金」以外に授業料を徴収していなかったと見える。収支が合わなかったとしても何の不思議もない。

経営管理の責任を引き受けることになった理事局は、それまでは「会内の規則は別に之を設けず会長塾長及び事務所の命に従って万事を為すべし」として、入会手続き以外には成文の法規を持たないことを創立以来誇りとして来た労働会に、初めて「憲法」を定め、名称、目的、管理、評議員会などについて決定した。その目的とするところは「有望ナル青年ヲシテ東北学院ニ於テキリスト教主義自由教育ヲ受ケシムルニアリ、而シテ会員各自ノ労働ニヨリ学資ノ全額又ハ幾分ノ支持ヲ為スベキ方法ヲ授クルモノトス」とある。管理機構については、「事務一切ノ管理ハ二名ノ指揮ヨリ成ルモノトス、内一名ハ合衆国リフオムト教会日本伝道会社ノ会員タルベシ、此二名ハ東北学院理事局之ヲ定ム」とあるが、後には会長、塾長、会計および東北学院理事員の一名、計四名をもって管理局を構成するように変えられた。

「評議員」制度とは、「学生ニ自治ノ訓練ヲ与ヘンガ為メ……各級生徒ノ内ヨリ各一名ヲ択ビテ之ニ任ス」とし、「会員中会規ニ違犯スルモノアルトキハ評議員会ニ於テ之ヲ処理ス」とあり、表決には三分の二以上の同意が必要とされている。評議員は各級から推薦された二名の候補者の中から会長が選定することになっていた。最初の

「憲法」では条規の項目はきわめて簡潔に留まったが、翌明治三十年九月十三日の理事局臨時会は「規約」を定め、会員には毎月二円四十銭が給与されること、「超過」労働に対しては一時間三銭の手当てが給付されること、一定時間数の労働を果たさなかった者は、「一時間毎に三銭より少なからず六銭より多からざる科料を払ふ」ことと決定する（「理事会記録」およびキャレンダー宛てスナイダー手紙、一八九七年八月三十日）。

一定の時間数がどれほどであったのかは、これらの文献からは明らかではないが、おそらく間もなく定められて長く守られるようになったところでは、一日三時間、ただし学校の休みの日には五時間とされ、それに対して毎月二円七十銭、すなわち一時間三銭が労賃とされた（『東北学院労働会憲法及条規』）。青木徹の『東北学院労働会物語』に収録されている大正時代の規定では一時間四銭となり、月に三円六十銭の給料が支払われている。その他に「当分月ニ金一円五十銭以内ノ補助ヲ得ルモノトス」とあるから、学院当局側の負担も小さくなかったと察せられる。なお些細事であるが、明治時代の「条規」では「本会ニ属スル学生ハ喫煙スル事ヲ得ズ」と拡大されている。未青年者の喫煙禁止法は明治三十三年に公布されているが、飲酒禁止法は大正十一年四月一日に初めて施行されている点に注目したい。いずれにしても、こうして労働会の基本的な型は明治三十年頃にほぼ固まったことになる。

第三節　スナイダーと労働会



シルヴァナス・S・スナイダー夫妻

スナイダーの経営努力

労働会の管理運営、ことに会計面での整備に大きく貢献したのは宣教師のシルヴァナス・S・スナイダーであった。スナイダーはオハイオ州コロンビアナの生まれで、ウスター大学を経てハイデルバーグ神学校で牧師となる訓練を受け、一八九四（明治二十七）年卒業と同時に東オハイオ中会で准允、同年九月にはボンバーガー、レンバーガーらの手で按手礼を受けて教職の資格を得た。改革派教会外国伝道局の選任を受けて宣教師となり、妻のアリスと共に十月四日仙台に着任、東北学院で教鞭を取り始めたが、特に理財の才能に恵まれていたところから、理事局の信任を得て労働会の運営を引き受けることとなった。一九〇〇（明治三十三）年十一月二十二日刊の『メッセンジャー』に掲載されたスナイダーの労働会報告によれば、労働会の会計に任じられてより三年半になるとあるから、前述のように理事局が管理運営を引き受けた時点からスナイダーが会計を担当したことがわかる。スナイダーは献身犠牲の志をもってよくその任務を全うし、労働会財政の再建に大きな努力を傾けた。これら日常的な業務の遂行においてのみならず、スナイダーの名は一八九六（明治二十九）年十二月になって労


東八番丁塾舎と菜園(スーダー・ガーデン)

働会が、東八番丁四十二番地に購入した六百三十三坪の敷地と密接に結び付いている。この敷地は英語では、スナイダー夫人の旧姓を冠したスーダー・ガーデンの名をもって知られることになるからである。すなわち、この土地の入手のための費用は、スナイダー夫人の三人の兄弟たちが負担することを申し出たのである（キャレンダー宛て手紙、一八九七年六月二十五日）。実際の支払いに当たっては、押川は土地購入と塾舎移築費用の全経費の三分の一に相当する三百五十円をスナイダーに手渡し、スナイダーは残り全額に責任を持つことを約束する（同七月二十九日）。

創意工夫に富むスナイダーはささやかで廉価な日本の土産物などを求めては、それをアメリカの教会員たちに直接郵送し、引き換えに一ドルあるいは二ドルといった少額の郵便為替を日本に送らせる方法を取り、僅かな差額を積み立てて、労働会の債務の返済や新築（移築）した塾舎の支払いに充当することを思い付き、故郷の妹の協力も得て大掛りにこの計画を実行した。一八九八（明治三十一）年四月二十七日付けキャレンダー宛ての手紙によれば、前の年の八月以来でも実に七千個の小包をアメリカに向けて発送している。そこから生まれた実益の内から七百八十二円が塾舎の移築費として、他に四百六十円が近くに購入した牛舎の費用支払いに用いられ、さらに千六百円の収益が見込まれているというから、このような「小商い」もけっして蔑視できないことがよくわかる。『東北学院七十年史』はスナイダーの功績を記憶するに当たって、「或る時はその所有する骨董品を売却してこの事業費に充て

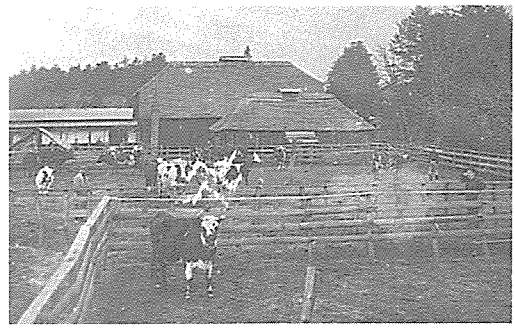
東九番丁牛舎

るが如き犠牲を払ってまでも献身的な力を尽した」（一七一ページ）と述べるが、curios とは「骨董品」のような高価な物ではなくて、単純に「珍奇な品々」といった程度の意味にすぎない。いずれにしても、こうした涙ぐましい努力のかいがあって、明治三十年九月には七十名定員の塾舎が完成し、大正六年に老朽化の故をもって取り壊されるまで、二十数年にわたって数百名の労働会塾生を育てはぐくむこととなる。

一九〇〇（明治三十三）年七月三日付けでスナイダーが書き送った労働会報告には、スナイダーあるいは創立者押川ら関係者の「労働哲学」とでも呼ぶべきものが簡潔に表現されている。スナイダーは言う、「学生が自分自身を助けるのを手助けするというこの方式は、彼らを支える旧来のやり方、すなわち彼らに毎月決った額を給付するというやり方よりもはるかにましです。対価を提供することなしにいつまでも貰い続けるならば、乞食はいっそう乞食根性になってしまいます」。スナイダーの指導のもとに労働会は業種を増やし、事業の基盤も確かになる。一八九七（明治三十）年の暮れには、東九番丁五十六番地（戦後に大学の寄宿舎が置かれた場所）に二千百坪の土地が手に入り、それまで市の西の外れの滝前丁にあった牛舎を移すことができて、そこで働く学生の通学にも、牛乳の配達にもずっと便利になった。東九番丁の新しい牛舎には十二頭の牛が飼育され、仕事は活況を呈した（スナイダー手紙、一八九七年十二月二十日）。

金子印刷所の開設

東八番丁の六百坪のスーダー・カーデンには、学生の塾舎のほかに、南の一画を利用して簡単な印刷工場が設けられた。一八九八年十二月二十二日付けでスナイダーがキャレンダーに宛てて書いた手紙によれば、印刷所開設の事情は以下のとおりである。かねてより外国伝道局自体は印刷事業の設立を望んでいたのであるが、「ミスター・ホーイは親しい友人たちから、最も有益と自分で判断する使途に用いるようにといくばくかの寄付を受けました。寄付者のある者らはそれを金子記念のため使用するようにと希望しました。現在までで金額は六百ドルに達し、さらに多くの申し込みがあります。ホーイ兄弟は印刷所が労働会にとって重要であると信じておりましたので、この寄付金を金子記念印刷所の設立に用いるよう在日宣教師団に申し出たのです」。


金子記念印刷所(内部)

そこでスナイダーは早速のこと、以前は病院だった建物（大きさは二十七フィートと七十二フィートというから、約五十坪ほど）を手に入れ、さらに印刷機と日本語活字、および東京からは英文活字も買い入れた。「すでに日本語は今月始めから印刷を開始し、英文も来年一月一日から印刷を始めます。わたしは熟練した印刷工を一人雇用しました。彼はもちろん学生たちにも伝授するでしょう」。事業は成功し、二年後にはスナイダーはこう報告することができる。「印刷所は最も好ましい新規事業となりました。最初はきわめて小規模で始めたのですが、段々に活字を買い足してきました。つい最近、私たちは大型ですぐれた能力の印刷機と、それに伴って必要な活字を入手しまし

た。それによって、私たちは鮮明な印刷物を安価に送り出すことができるようになりました」（『メッセンジャー』一九〇〇年十一月二十二日）。ここで言及されている金子についてはもう少し後で述べることにして、まず労働会の他の業種についてスナイダーの報告を聞くことにしよう。

すでに設立まもない頃から、新伝馬丁に文房具などを扱う小規模な店舗を開いていたことは前に述べたとおりであるが、スナイダーは書籍、ことに聖書や他のキリスト教文書を頒布・販売することを思い付き、結果的には大きな成功を収めた。「最近私たちは印刷所との関わりでキリスト教書店を開設しました」（キャレンダー宛て、一八九九年三月二十三日）。半年後の八月二十五日付け活版印刷（ごく例外的なミスプリントを別とすれば、きわめて正確な植字技術を示す。それに、スナイダーの筆跡は極度に読み難いので植字工の誤読はやむを得ない）の手紙によれば、「印刷所が好調に動き出すとすぐに、事務所を聖書その他のキリスト教文書の販売に利用することに決まりました。悪魔がこの事業以上に私に反対したことはありません。ご承知のように、悪魔は神の言葉を恐れるのです。しかし、ついに店は開設され、繁盛しております。ただ、資本金の不足が成功の妨げです」。翌年にはスナイダーは企画が成功していることを報ずる。「売れる書籍の数にはいつも驚かされておりますし、労働会にとって有力な収入源となっておりますが、もとはと言えば事業そのものの意味の故に始められたものです」（『メッセンジャー』同上）。ついでに言えば、スナイダーはやがて聖書の販売そのものに興味を持つようになり、店舗だけでなく各家庭を回ったり、列車の中でまで売り歩くほどになり、アメリカ、イギリス、スコットランドの聖書協会からも専従者にならないかという誘いを受けるほどとなった（キャレンダー宛て、一八九九年九月十九日）。

もっとも、その背後には少なからずスナイダーの個人的事情も含まれていた。彼自身、上述のように「経営者」

としての感覚と手腕において卓越していたのであるが、それだけに同労者や学生たちに対しても、精励・勤勉と廉直を要求する結果となり、加えて日本で生まれた男の子たちがいずれも病弱だったことから来る心労もあって、人間関係にさまざまの摩擦を起こしたようである。労働会の事業が軌道に乗っており、スナイダー自身もそのことに自負を感じていたまさにその頃、彼に対する塾生や他の学生の不満が理事局に提出され、学院当局と在日宣教師団をいたく悩ますこととなる。学生に対して体罰を加えたという訴えがどこまで事実か、ここでは判断の下しようもないが、体罰が別に例外的ではなかった明治期の日本のこととて、平素の不満がこのような形で噴出したのであろう。結論的に、理事局と在日宣教師団はスナイダーの東北学院解職を認めざるを得なくなる（シュネーダーとノッスによる詳細な調査報告書）。なお、理事会記録も和英両文の教員会記録も、このあたり数年欠如のため確認のすべがない。スナイダーは日本人に対するに際して、アメリカ人に対するように振る舞ったというシュネーダー・ノッス特別委員会の判断は、スナイダーの一面を語って余りあろう。結局、スナイダーは一九〇五年には日本を去ることになる。

第四節　金子謹三

生い立ちから渡米まで

ここで、すでに南六軒丁の校地の取得、また東八番丁敷地の印刷所との関連で、何度か名前の出た金子謹三について短い紹介を試みることにしよう。金子は東北学院の卒

業生でも、職員でもなかったが、新約聖書へブル人への手紙十一章四節の言葉を借りれば、「彼は死んだが、信仰によって今もなお語っている」存在として、百年史に記録するに値する。金子は岩手県花巻市（当時は里川口村）に金子金兵衛の五男として、元治元年十月十日に生まれた。金子家はかなりの土地を有する農家であった。謹三の生涯と密接に結び付いているのは、安政元年生まれで十一歳違いの長兄弥平である。家族の伝承に従えば、弥平は明治五年春、十九歳のとき家業いっさいを弟の弥助に譲って上京し、福沢諭吉の門下書生として住み込んで慶応義塾に学び、明治八年には義塾の第三回生として卒業した。慶応側の記録（入社帳）には明治六年五月五日、年齢十八と五月、入社証人としては福沢自身が挙げられている。明治三十年、諭吉自身、金子との出会いを「始めて拙宅に来りしは今を去ること二十六年、明治五年春の頃なり。其来るや他人の紹介あるに非ず、始めて相見て始めて相識り、宅に眠食して慶応義塾に学ぶこと三年」と述べている（『全集』一九巻七七四ページ）。ついでながら、弟の弥助も明治十三年一月に慶応に進んでいる。

さて、弥平は卒業と共に官界に入って外務省勤務となり、清国に在勤四年、帰国後は農商務省出仕、明治十五年大蔵省銀行局、十六年国債局、十七年四月より三年間アメリカに勤務、帰国すると大蔵省主税官となる。日清戦争では中国通を買われて重用されたが、明治三十一年には官界を去って実業に入り、台湾、満洲、中国などで活躍、国内では金や銅の採掘などにも手を伸ばした。明治四十年十二月十八日付けで、押川が秋田県真木鉱山に在勤の弥平に宛てた書簡が残されているのは興味深い。『福沢諭吉著作集』には弥平に宛てた手紙がいくつか収録され、多数の言及もあることからも、師の福沢とは家族ぐるみの長い親交のあったことが想像される。いずれにしても、金子弥平は典型的な新興市民階級の一人として、欧米やアジアの海外事情にも精通した当時の第一級の


金子兄弟(右から二人目が謹三)

世界市民だったことがわかる。

謹三は兄たちを頼って上京し、明治十五年十二月五日付けで慶応義塾に入社した。慶応側の記録では「金子金蔵(かねぞう)　年齢十八年一ケ月」とある。たまたま前述のように大蔵省勤務の長兄が、ニューヨークに赴任するに当たって弟も連れて行くことになったとしても、兄自身の経歴から見れば少しも不思議ではない。福沢も、アメリカ留学中のその子一太郎に宛てた明治十七年五月二十七日付けの手紙で、「金子弥平氏の実弟金子謹蔵も今便兄と同道いたし候。年は二十一歳なり。是まで本塾に在り」(『全集』一七巻、六七一ページ)と書き送っている。なお、外務省外交史料館に残る金子の旅券発行記録には「一万五千九百廿一、金子謙三、岩手県士族、弥平弟、学術修業、自費、五月廿九日」とある。ここで日本側の資料はぷっつりと跡切れるので、後はアメリカに残る資料に頼るほかない。

金子の渡米の真意は今となっては確かめようもないが、フランクリン・アンド・マーシャル大学の「逝去者記録」によれば、英語の勉強を願ってであった。その金子が特にランカスターを勉学の地として選んだ理由も判然とはしないが、同じ記録によれば、当時のニューヨーク駐在日本領事の推薦に従ったからであるとされる。この日本領事は、フランクリン・アンド・マーシャル大学の四年次に在学していた山中という青年を敬愛していたのである。おそらく、同じ日本政府の官吏として兄の弥平が、知り合いの領事に、弟が学ぶに好適な学校の推挙を

依頼したのであろう。いずれにしても、渡米早々の謹三は、フランクリン・アンド・マーシャル大学付属のアカデミーで学ぶこととなるが、この選択に際して特にキリスト教信仰が関係したとは思われない。フランクリン・アンド・マーシャル大学の創立は一七八七年にまで遡り、全米で十七番目、ペンシルヴェニア州では三番目に古い伝統を誇る学校であった。

入信から献身

しかし、見えざる神の手は、元来は世俗的な理由に基づくこの謹三の選択をも、その摂理の網の中に捕えることとなる。謹三がアカデミーで出会ったのは、ほかならぬホーイその人だったからである。ランカスター神学校の最上級に在学中のホーイはすでに日本伝道に献身を誓っていたので、いくつも年下の新来の日本人青年に特別な関心と使命感を抱いたとしても少しも不思議であるまい。ホーイは謹三のために英語聖書の講義を試み、語学と信仰の両方の手引きとなることを意図したのである。やがて謹三は信仰問答学級に出席するようになり、翌年の四月三日の聖金曜日には信仰を告白し、洗礼を受けてセント・スティーヴン大学教会の会員となる。日本赴任を直前にしたホーイが、二人の日本人青年を伴ってマリエッタにシュネーダーを訪ねた次第はすでに述べたとおりである。ホーイが仙台に着任してからであるが、この二人のために援助を求める文章が現地の教会機関紙に掲載され、すでに神学校の学生たちは七十五ドルの募金を約束していると同紙は伝える(ミッション・スクラップブック)。一八八七年にアカデミーを修了した謹三はさらに大学本科に進学する。二十五名の新入学生を紹介する短文は、謹三についてヨハネ第一の手紙の言葉を借りながら、「彼らの中にいるが、彼らには属さない」と付言するが、そのこと自体は別に、金子が彼らの仲間として受け入れられていなかったと


金子謹三（神学校時代）

いう意味ではあるまい。

一八九一年六月十八日にフランクリン・アンド・マーシャル大学を卒業した謹三は、引き続き神学校に進んで伝道者への道を歩むこととなる。三年後、所定の学科課程を終えた謹三は、五月十四日ランカスター中会によって説教者としての准允を受けた（『メッセンジャー』一八九四年六月七日）。一八八四年から満十年間、今風に言えば高校、大学、大学院と、アメリカの正規の修業課程を修了した数少ない最初期の日本人の一人であった。それだからこそ、はるか太平洋を隔てた彼方の仙台では、金子を知るホーイやシュネーダーの推挙によって、金子を神学部の旧約学教授として選任することに決定していた。前の章で見たとおり、神学部のカリキュラムは立派に構築されていたが、聖書、ことに旧約関連科目の専任が欠けていただけに、金子の来任は大いに期待されるところであった。一方、金子の側でも仙台は故郷花巻にも近く、世俗的には、いわば錦を飾っての帰郷となるはずであった。そこで金子は担当することになる旧約学をいっそう深めるために、とくにガスト教授についてヘブル語を中心とする一年間の特別研究を続けることにした。翌一八九五（明治二十八）年五月、十一年に及んだアメリカ留学を終えて帰国の途に着くために、金子は蔵書を始め身の回りの品々を仙台に宛てて発送も済ませ、後は出発を待つばかりであった。

急逝と反響

しかし、この度も摂理の手は、人知には計り知ることのできない働き方を示すこととなった。すでに一年ほど前から金子の健康を蝕んでいた肺の疾患は、この頃になって急速に悪化し始めてい

た。五月九日の『メッセンジャー』は、「篤学・厚信、その人徳の故に教授や友人らすべてに愛されている」金子の重病を、深い遺憾の念と共に報道し、「教会全体が彼の速やかな恢復を祈願している」と記す。入院先のセント・ジョセフ病院における手厚い看護のかいもなく、金子は五月十五日早朝、天父のもとに帰った。重体の知らせを聞いて見舞いに駆けつけた教授たちや友人らを、金子は穏やかな微笑みと謝意をもって迎え、恩師のガストに向かっては、アメリカの地に埋葬されたいとの希望を表明した（『メッセンジャー』五月二十三日）。

> 金子青年はその礼儀正しく男らしい態度と気品のある性格、そして何より、その謙虚なキリスト教的生き方の故に、大学および神学校時代の教授や同輩らの敬愛の念を集めた。摂理の道は不可解である。同国人の間で、キリストとその教会のために良きわざをなすに十分な訓練を受けて備えをなしたこの十字架の若き兵士は、ホーイ宣教師の最初の実りの一人であった。彼の生き方、彼が告白した信仰、彼が証示したキリスト者の実例は、日本をキリスト教に獲得するのに大きな働きをすることであろう。

五月十七日、神学校の礼拝堂で行なわれた葬儀には金子を知る者らが多数参会した。フランクリン・アンド・マーシャル大学と神学校を通じて、金子を慈しみ育てた恩師のトマス・アップルと、賜暇帰国中のホーイが弔辞を述べた。アップルは十年を越える金子の勤勉と労苦がこのような結末で終わるとすれば、その日々はいったい何のためだったのだろうかと問い、「ここには私たちの信仰を揺るがすに足る特別な不可解、私たちの理性をもってしては透徹不可能な秘義」の存することを認めつつも、彼が祖国の伝道に懸けた夢と祈りはけっして虚しくは

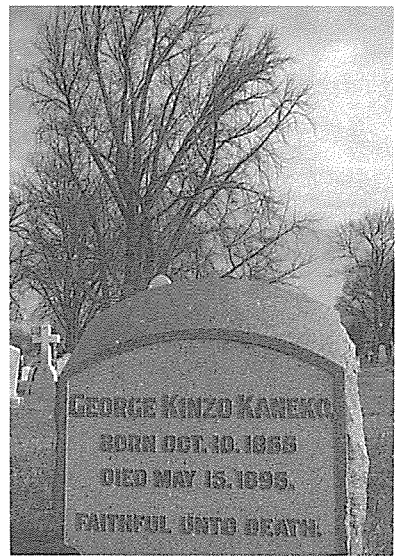

金子謹三の墓石（ランカスター公共墓地）

異郷の地での金子謹三の「英雄的」な死は、ドイツ改革派教会全体に大きな感動を巻き起こした。「ジョージ・キンゾー・カネコは多くの者の心の中に生きている。時ならぬ霜によってその花が枯れ落ちた彼の生涯は短かったとしても、他の者らをキリストのための崇高なわざへと鼓吹して止まないであろう。金子は去った。しかし彼は死んだのではない。まことに彼は今やいっそう気高く、より良い、より清らかな生を生きている」（『メッセンジャー』六月六日）という追悼の言葉が実質的な実りを結ぶのに長い日数は要らなかった。間もなく開かれた年次総会において、フィラデルフィア中会は金子の名を付した記念の基金を募り、他の中会にも同調を求める動議を採択した。反応は目覚ましく、ついにはキャレンダーは、教会の側のこのような自発的な募金をきわめて好ましいとして是認しながらも、この種の臨時募金が、外国伝道局の経常費の入金の妨げにならないかを案じなければならないほどであった（『メッセンジャー』七月十八日）。事実、金子記念基金は最終的には、伝道局の一年間終わらないだろうと結んだ（『メッセンジャー』五月三十日）。残念ながら、ホーイが何を語ったかは記録がないが、その胸中は察するに余りあろう。金子の小さな墓碑は今も恩師アップル教授の大きな墓石の傍らに、まるで寄り添うかのように残されているが、その石にはただ一行 FAITHFUL UNTO DEATH（死に至るまで忠信）と刻まれている。そして、その向こうには、金子家の遺族が亡き謹三の記念として送った一本の銀杏が、巨木に成長して歴史を見守っている。

の予算総額に匹敵する二万五千ドルもの巨額に達したのである。東北学院理事局は六月二十五日の会合で、これまで金子を支えて来たアメリカの同信の兄弟たちに公式に謝意を表わし、基金が金子の記憶を同国人の間に長く保持する目的で用いらるべきことを確約した（『メッセンジャー』九月五日、同じく「理事会記録」）。金子基金は前述のように南六軒丁の校地の購入、印刷所の開設に用いられただけでなく、東二番丁の校地拡張の際にも使用された。

第五節　労働会の盛衰

各業種の繁栄

このように、明治三十年代には労働会は全盛期を迎える。在学生の半数以上が会に所属し、会は生活面だけでなく、精神的・宗教的訓練においても見るべき成果を収めていたと言ってもよい。一九〇一（明治三十四）年四月、押川が東北学院長を辞すると、普通科長の田中四郎が労働会長となり、一九一九（大正八）年十二月、郷里の群馬県滝川村の村長に迎えられて学院を去るまで、二十年近くもその職にあった。押川の信任が厚く、初代の塾長を命じられた川合信水は押川の辞任と行を共にしたので、その後は神学部や専門部の学生が相次いで塾長の依託を受けた。その中には後に仙台東二番丁教会の牧師となった佐藤詮、牧会の後母校に戻って中学部長になった田口泰輔、長く母校の英文学教授をつとめた和泉幸一郎などが含まれている。理事局管理の最初期に大きな貢献のあったスナイダーが前述のような事情で日本を去ってからは、ファウスト宣教

師、スティック宣教師が在日宣教師団を代表して経営に参画した。彼らがアメリカの外国伝道局に宛てて定期的に書き送った報告書（一九〇二、一九〇三年度はアレン・K・ファウスト、以後一九〇八年度までJ・モンロー・スティック、短くゾーグとシュネーダーを挟んで、一九一五年度以降はE・H・ギンサー）は、労働会の推移を事業内容、収支決算などにわたって正確に写し出してくれる貴重な資料である。

それでこれらの資料に依りながら、明治三十年代後半から四十年代にかけての労働会の状況を描写することにしよう。一八九八（明治三十一）年六月十日付けのスナイダーの報告では在舎生の総数は六十九名で、ほかに八名の使用人がおり、一年間に一、四一四円の純益をあげることができた。一九〇一（明治三十四）年の報告によれば、前述のようにしばしば留守がちだったスナイダーに、当時仙台市助役で宮城女学校幹事の早坂哲郎が「最も貴重な援助」を与えていたことがわかり、東九番丁に移した牛舎敷地の葡萄園からは、聖餐式に用いた分を別として、年に百円の収入となる葡萄液が取れた。この一年間に七十名の在舎生の中から十一名の受洗者が出たので、「労働会は伝道活動にとって最も肥沃な場」と考えられる。一九〇二（明治三十五）年から会計責任者となったファウストの報告によれば在舎生は七十名で、うち二十七名が新聞配達、十九名が印刷所、七名が牛乳配達、四名が農園、一名が書店、その他数名が味噌・醤油の販売に従事している。東北学院理事局はこのために毎月五十ドル、つまり学生一名に七十セントの補助を与えている。

翌年六月十八日付けの報告では、過去一年間の支出が約一〇、四六〇円、それに対し収入が一〇、四七八円とほぼ収支が釣り合っていることがわかる。一九〇六（明治三十九）年六月十二日付けのスティック報告によれば、牧舎には現在十八頭の乳牛と十六頭の子牛が飼育されているとあるから、その盛況ぶりが想像されよう。一方、

金子記念印刷所は過去一年間に書籍、雑誌など総計六十二万六千四百五十ページを印刷した。書店は競争も多くて経営は困難であるが、収益額では他のどの部門よりも大きい。約半数の二十八名がキリスト者の在舎生計五十七名が一年間に得た収入は一五、七一六円であったが、支出が一七、二八五円に上ったので、結局一、五六九円の赤字を生んだ。もっとも、売店には約三千円の在庫があるので心配は不要である。この年に労働会憲法が改正されて、それまで二名だった管理局が四名に増員された。一九〇七（明治四十）会計年度の報告では、実に二千三百円もの巨費を投じて一頭の乳牛と二頭の子牛を購入したので、東北学院からの補助千二百円を含む総収入一七、六九四円に対し、総支出は二二、六五五円に上り、差し引き四、九六一円もの債務を残すことになった。しかし、金子記念印刷所は東京以北で最良の印刷をもって知られ、六台の手動の印刷機をもってしては注文に追い付かないので、設備の近代化が火急の要となっている。農園の産する葡萄やいちごも好評で、葡萄液は遠く神戸や長崎までも販路を持つほどである。

ちなみに、一九〇八―一九〇九（明治四十一―四十二）会計年度の収支決算から各部の営業成績を見ると、学院からの補助千二百円、舎費千八百円を別として、売店の収入が四、二五九円で群を抜き、あとは印刷所の三、一一三円、牛乳販売の二、三九七円、労賃一、三七一円と続き、味噌・醤油販売の四七八円、農園三二九円、数年前から始めた養鶏が九一円となっているが、他方支出の部は食費に二、六七九円、売店に五、六六一円、乳牛に二、七八六円、農園に四七四円、味噌・醤油に五一五円、印刷に四、〇四七円、労役に一、五五六円、養鶏に二五九円といずれも出超で、前年度からの欠損繰り越し四、九六〇円を加えると、赤字の総額は実に七、八八五円の多額にも達している。しょせん、「武士の商法」だったのだろうか。事態に驚いた管理局は経営改善、簿記記

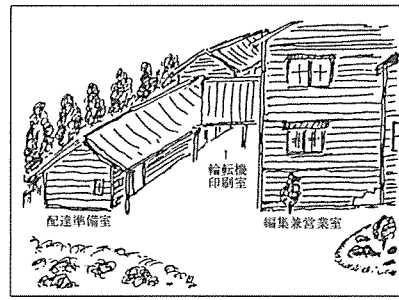

大正初年頃の河北新報社(『労働会物語』より)

帳の適正化などを指示する。それでも、記帳方法の改変、支出の削減などによって、一九一〇（明治四十三）年の報告書を作成したシュネーダーは、年次収支の均衡が取れたことを喜びをもって報じ、一四、三八四円の支出にたいして八三円の黒字が残ったと記録する。なお残っていた巨額の債務は前述の管理局の助言に従って、乳牛を漸次売却することで償還することになっていた。

内容面では個人的な記述が多いとしても、それだけ精彩にも富む青木徹の『東北学院労働会物語』が活写するのもちょうどこの頃、大正五年から九年まで、すなわち労働会の廃止直前までの労働会在舎学生の生活についてである。「午前三時上級生に起こされた少年達が、なかば眠りながら渋々と身支度をし、東三番丁（現五橋）の河北新報社まで約一キロを配達準備に駆けて行く。午前四時半、牛乳配達の少年達が東九番丁の牛乳部に走り出す頃、賄夫婦が井戸端で朝食の仕度にかかる。六時半食堂で三々五々朝食を了えた学生、神学部文科生徒達が、七時半の朝礼に遅れぬよう学校目ざして東八番丁から連坊小路―東二番丁の約一、二キロを足駄ばきで急ぐ」（一一ページ）といった描写は実際に経験した者にしか書けない文章である。

傾く経営―廃止まで

会の創立からすでに四分の一世紀も経っているのに、労働会の塾舎生活はほとんど変わっていなかったことが青木の文章からもわかる。すなわち、平日は三時間、休日は五時間の労働、そして一時間三銭ないし四銭の労賃、理事局を通して与えられるアメリカの教会からの多少の補助、も

ちろんのこと共同生活と、基本的な型に変わりはなかったが、すでに明治末年からは印刷部、味噌醤油部、牛乳部、洗濯部とそれぞれ専任の責任者を置いて、一種の独立採算制を目指していた点では創立当初と異なる。もはや、かつての原始共財生活ではなくて、労働学生は各主任のもとに雇用される形となったのである。もっとも、いかに安価な学生の労働力を利用するとしても、経営的には困難が増し加わっていたのも事実である。「一般商工業は次第に組織化され、機械化され、技術は益々専門的となり、学生の入り込む素朴な労働の範囲は狭められ、且つ得るところの賃金の額と学資の比率は次第に懸隔して、学校からの補助金もこれを補いきれなくなつた」(『東北学院七十年史』三九九ページ)からである。一方、もともと古い建物を移築した東八番丁の塾舎の老朽ぶりも年を経るごとに度を増し加え、大正六年に至ってついに解体、新築のやむなきに及んだ(『労働会物語』七八ページ)。このように、それなりの投資をしたにもかかわらず、労働会の経営そのものが改善の方向に向かうことがなかったのは、時世の赴くところ、けだしやむを得ないところであった。

同じ頃(一九一六年度)、ギンサー会計は労働会の現状をこう報告している。在舎生は三十名、うちキリスト者は二十二名、事業種別は印刷所が十五名、四名が洗濯、一名が牛乳、三名が新聞配達、二名が味噌・醤油配達、二名が事務所、一名が雑務、一名が宣教師宅手伝い、一名が有給の塾長となっている。ギンサーはそれまでの大福帳式の会計簿を改めて、経常費、塾舎建築積立て、基金積立て、貯金および保障金などに分別し、ことに塾舎の新築に努力を傾けた。ギンサーは学生の一人が肺炎で急死したことを住居条件が劣悪だったからと考え、二千五百ドルと目される新築費用を伝道局に訴え、事実二百五十ドルの積立てに成功していた。伝道局は二、三七五ドルの建築費を送金し、ギンサーはそれによって塾舎と牛舎を新しくすることができた(一九一九年一月十二日

付け財務報告書）。

大正六（一九一七）年二月十五日刊の『東北学院時報』一三号で、農園および牛乳部の主任の鈴木重久が報ずるところによれば、押川が北海道から牧夫として招いた三方浅治郎の逝去の後は、「月々欠損のみを生ずるので……乳牛全部、及び之が営業に附属せる物品の全部を高橋某氏に売却して、農園及び牛舎其他の家屋を全部同氏に賃貸をしたのは今より四年前であつた」。鈴木は再度労働会の事業として農園経営と乳牛飼育を委任されたものの、現状に直面して途方に暮れたようである。幸いに、古い時代に受けた恩義を忘れない同窓生の援助を得て、何とか窮境からの脱却を計ったが、それも数年のことで、結局牛乳部は大正九年には鈴木に売却され、同時に印刷部も主任の佐久間民治の所有に帰した。もっとも、東九番丁の広大な土地は学院の所有のままであったので、第二次大戦終了直後には、再開されたアメリカの教会からの援助によって、当時としては立派な寄宿舎を建てることができたのは不幸中の幸いであった。

大正十年三月、三十年の輝かしい歴史と数百名の旧会員たちの無限の想い出のこもった労働会は、組織としては廃止のやむなきに至る。東八番丁の塾舎は東北学院労働会寄宿舎と改称されて、労働会会員以外にも希望する一般学生を収容することになった。初代の舎監に任じられた阿部従二が『東北学院時報』四二号（大正十年四月二十四日）に記すところでは、労働会廃止の事情として、適当な会長を得られなかったこと、経営不振、「労働賃金と労働時間との均一制度を持続し得ざる事」の三点が挙げられている。そこで「長い歴史と名誉とを有つた吾が労働会が、止を得ざる窮境に押し詰つて、とうとう閉鎖することになつた」のである。舎監の阿部はなおも労働の神聖を説き、時間の尊さを強調し、「仕事の能率といふことを忘れてはならない」と諭す。阿部が舎監をつと

めたのも数年のことで、大正十四年には商科科長の内藤隆行が舎監に就任して「専ら舎生の心霊上の指導訓育に」当たり、副舎監の佐々木利八郎が「会務舎務を担任する事」となった。明治三十八年以来、学院事務所会計係として二十二年にわたって勤務ののち勇退した横田秀明（娘は押川の次男清の妻）の跡を受けて、阿部が外国伝道局からの補助一割減を通告された学院の会計書記に就任したからである。なお、この時点で在舎生は十九名、うち専門部学生十一名、中学部生徒八名で、「何れも各自任意の労働に従事して学費の一部若しくは半分以上を自らの労働によりて充当しつゝあ」（同上六〇号、大正十四年五月十日）った。

もっとも内藤は翌年職を辞し、佐々木副舎監も家事上の理由から退職したので、昭和二年には神学部教授の伊藤嘉吉が舎監に、学院書記で、かつては自分も労働会に在籍した蒔田寿が副舎監に就任した。『東北学院時報』でも盛んに健筆を振るった蒔田は、持ち前の情熱を傾けて舎生の指導に当たったが、「近頃学院の方針も亦、社会の状態も『金がなければ勉強などは出来るものでない。金のないものはイクラ頭がよくとも学校に入る事が出来ない、又左様な者は収容しない』といふ様の趨勢になつて来たから、昔の様な貧乏学生などは、漸次に跡を絶つた訳なのである」（同上七〇号、昭和二年二月二十二日）と嘆かざるを得なかった。「やがては八番丁の此の舎はなくなるであらう。是も時代の変遷に伴ふ事であるから仕方はあるまいが、ただ自分丈は、何とかして昔の様な献身犠牲に燃える精神の溢ふる、有為な青年を成るべく多く集めたい。そして困苦に堪へて労働をなしつゝ、自治独立の大精神の下に完全に学業を続けて将来ある成功者たらしめたい」と蒔田は記する。この時点で在舎生の数は専門部学生二十名、中学部生徒九名であったが、このうち実際に労働をしているのは僅か四、五名に過ぎなかった。同じ年の九月三十日刊の『東北学院時報』七二号では、人数は専門部十八名、中学部八名、労働学生はうち

九名と報告されている。熱心な蒔田は「労働会創立記念日」といったものでも設定して、「昔時の所謂精神主義でも高調して貰ふかと思つて其筋に申出しましたら、『今度は中止してくれ』との事でダメでした」。すでに閉鎖を決めていた学院当局としては、いささか時代遅れの「精神主義」などを持ち出されては迷惑だったのだろうか。

労働会寄宿舎はその後も、昭和七（一九三二）年の最終的閉鎖まで細々と余命を保つが、いずれにしても時代は急速度で軍国主義にのめり込みつつあった。アメリカの外国伝道局からの援助が世界大恐慌のあおり、日米関係の険悪化もあって激減すると、学院当局としては不用不急の土地として東八番丁の土地を売却して急場を凌ぐほかなくなる。昭和十一（一九三六）年、土地と寮舎はかつての印刷所の責任者佐久間民治に譲り渡される。働きつつ学び、学びつつ祈る労働会の精神的遺産は、戦時下の逼迫した学校財政を補う意味もあったとしても、昭和十七（一九四二）年に設置された高等学部商科第二部、および中学部第二部によって部分的に継承され、さらに戦後の専門学校、大学の第二部、高等学校の第二部へと引き継がれていく。

第四章　国家主義の嵐に抗して

第一節　「教育ト宗教ノ衝突」

欧化主義の衰退

仙台神学校が東北学院としての歩みを始める明治二十年代前半は、明治二十三年十月三十日に発布された「教育ニ関スル勅語」が象徴するように、国家主義の台頭期にほかならない。その間に「国家と宗教」、もっと具体的には、明治政府とキリスト教との間に、抜き差しならぬ緊張関係が形成されていく。その最初の象徴的出来事が、前にも言及したように、明治二十四年一月九日に第一高等中学校で起こった内村鑑三の「不敬事件」である。そして、そこであらわになった問題点は、単に明治の中期だけではなく、その後の日本キリスト教史を一貫する刺として、キリスト教主義に立つ教育機関を悩まし続けるのである。

条約改正を念頭に置いて取られた極端な欧化政策は、いわゆる鹿鳴館時代を出現させたが、その行き過ぎた開化思想に対する反動の波の到来は長く待つまでもなかった。実を言えば、明治十九年前後の数年間こそは、まもなく廃校となる学校も数えれば、最も多数のキリスト教主義学校が全国に設立された時代である。当時の考え方による東北地方だけを例に取っても、すでに言及した東華学校や山形英学校、さらに新潟の北越学館、新潟女学校、米沢の英和女学校など次々と設立されたが、いずれも十年足らずで姿を消すことになる。

内村の「不敬事件」は反動的国家主義者たちにとって、開明的欧化主義に止めを刺す絶好の機会を提供する結果となった。

すでに政府は明治十九年には諸学校令（帝国大学令、小学校令、中学校令、師範学校令）を発し、さらに五月には、学校で用いられる教科用図書検定条例を公布して教育の国家統制の姿勢を強化し、憲法、教育勅語の発布と続くのである。他方、民間では明治二十一年には三宅雄二郎（雪嶺）、杉浦重剛、井上円了らの国粋主義者らが欧化主義に反対して政教社を結成し、機関誌『日本人』を創刊、翌年にはこれまた国民主義の陸実（羯南）らが日本主義を主張する新聞『日本』を刊行する。晩年の押川もまた、『日本人』誌や『日本』紙と密接に関わることになるであろう。



井上のキリスト教批判

しかし、何といってもキリスト教界に大きな衝撃を及ぼしたのは、東京帝国大学教授井上哲次郎が明治二十六（一八九三）年に著わした『教育ト宗教ノ衝突』であった。井上はキリスト教が古来からの日本の国体、またそれに依拠する倫理・道徳に背反すると論断し、大きな争いを惹き起こした。この年は、この問題と共に明け、この問題と共に暮れたと言っても過言ではない。その井上の問題意識の発端になったのが、ほかならぬ内村の「不敬事件」であったことは言うまでもない。井上はこの年の五月、『内地雑居続論』の中で、内村を非難して次のように言った、「第一高等中学校の教員中にも

内村鑑三、木村某〔木村駿吉を指す〕の如きは勅語奉読式の時に我が至尊なる天子の御影を拝せず、且つ衆人に告げて曰く是れは真正なる神に非ず、故に拝せざるなりと。……不忠不孝なる内村鑑三の如きは已に畏れ多くも我が至尊なる天子を侮辱せり、此の如きものは最早や日本人民に非ざるなり」。

井上は明治十七年から二十三年までのドイツ留学中に、「我国尚孱弱（せん）」なるを感じ、それと対照的に「強き欧州人」を意識してやまなかった。この意識が井上のキリスト教観を決定づけたことは疑いない。外国人の「内地雑居」に関しても、「我が仏教幷（なら）びに神道のためには内地雑居は悲むべき結果を与ふることなるべし何となればこれ大に耶蘇教を拡むるの原因となればなり」と述べ、さらに、

> 内地雑居以後は先づ仏教敗北の時代なることを心得ざるべからず神道とても同じ道理にて雑居以後の神道は耶蘇教に圧倒せらるゝ神道なることをこゝろすべし蓋、神仏の二教は古へより併行し来りて未だ甚だしき軋轢を生じたることなく相携へて平和に日本の人心を涵養し来りしかども若し夫れ耶蘇教に至りては断然、神道と調和すること能はざるなり何となれば耶蘇教は唯一神教なり唯一神教は一神の外、凡てのものに膝を屈することを許さず然るに神道は多神教にして而して仏教も亦、今日は其、外形上、多神教なり（もとは然らざるも）故に曰く神道と仏教とは決して相背戻せざるも耶蘇教と神道とは断然、並立すること能はずと之れを要するに古来、我国、民心を結合し来りたる所の宗教は遂に敗北滅絶して異分子、異宗教、其の間に混入し、其、一致統合を害するは最も恐るべしとなすなり

と判断する。井上が正しくも恐れたのはキリスト教の一神教的「排他性」が、ようやく達成されつつある明治

日本の新秩序を乱し、国家としての統合を弱めはしないかということであった（鈴木範久『明治宗教思潮の研究』九一―一〇三ページ）。ここには、「強き欧州人」から新生日本を守らなければならないとする本能的な国家防禦の姿勢がうかがわれるであろう。帰国まもない井上にとって、内村の「不敬事件」は絶好の機会を提供することになる。井上は言う、「凡ソ国ノ強弱ハ、主トシテ民心ノ結合如何ニヨル、苟モ民心結合セザランカ、城砦艦艟モ恃ムニ足ラズ」（『勅語衍義』）。「抑々国家ハ一個体ニシテ、唯一ノ主義ヲ以テ之レヲ貫クベク、決シテ民心ヲ二三ニスベカラズ、結合一致ハ実ニ国力ヲ強クスルノ法」であり、しかも、この結合の原理はほかでもない「勅語ノ主意」そのもののはずであった。

信教の自由の主張

さて、このような国家主義、国粋主義の側からの全面的攻撃に対して、押川方義は植村正久、三並良、丸山通一、巌本善治らと共に、『郵便報知新聞』紙上で二度にわたって所論を展開した。すなわち、「敢て世の識者に告白す」（二月二十一日）、と「重ねて告白す」（三月十一日）の二篇である。前者はほかに『女学雑誌』、『読売新聞』、『福音週報』などにも掲載された。彼らの論旨は一言にして「信教の権利・良心の自由」の主張にあった。植村は三年後の明治二十六年三月に発表した「今日の宗教論および徳育論」（『日本評論』）において以下のように所論を敷衍した。「キリスト教徒は国民の一人として政府に服従するの義務あるを知ると同時に、神に対するの義務あるを確信するものなり。キリスト教徒は徒に個人主義に基きて権利を主張せず、厳然たる上帝に対するの義務を重んずるに由りて、良心の自由を固執し、信教の権利を維持し、神と人との別を明らかにして、世に立たんことを期するなり」。ここには植村や押川に共通の国家観が表明されて

いる。それは国家という地上の政治的組織の中にあって、キリスト教徒はこの地上の国家からも自立・自存し、自由でなければならないという主張である。もともと押川の中には「神〔上帝〕畏るべし、国帝敬うべし」という主張があった。そこではカイザルと神とは何の矛盾もなしに両立できた。まさに「カイザルのものはカイザルに、神のものは神に」（マタイ二二・二一等）にほかならなかったのである。

押川ら五名の連署による「敢て世の識者に告白す」は、現代に至るも妥当する多くの論点を含むので、長さを厭わずその主要部分を引用することにしよう（『福音週報』五一号、明治二十四年二月二十七日）。

第一高等中学校に於て内村鑑三氏に関する事件起りてより以来世評囂々たり。吾輩の良心之を黙々に附せしむべからざるものあり。敢て満天下の識者に告白し併せて其の示教を乞はんと欲す。一。各小学校に陛下の影像を掲げ幼少の子弟をして之に向つて拝礼をなさしめ、勅語を記載せる一片の紙に向つて稽首せしむるが如きは、必ず宗教上の問題として之を論ずべからずとするも、吾輩教育上に於て其何の益あるかを知るに苦しむ、寧ろ一種迷妄の観念を養ひ卑屈の精神を馴致するの幣あるなきかを疑ふ、また如此き処置を以て皇室の尊栄を維持せんと欲するは頗ぶる策の得たるものに非ざることを信ず。皇上は神なり。之に向つて宗教的礼拝を為すべしと云はゞ是れ人の良心を束縛し奉教の自由を奪はんとするものなり、帝国憲法を蹂躙するものなり吾輩死を以て、之に抗せざるを得ず。然れども影像を敬し宸筆に礼するは必らずしも以上の意味合にては非るべし。蓋し政治上人君に対するの礼儀として之を為すことなるべし。果して然らば是れ宗教上の問題に非ず。教育社交政治上得失利弊の一問題なるのみ。

一。然れども基督教徒にありて往々此の事に付き疑惑を抱けるものありて、時に物議を生じたることなきにあらず。是

れまた其の故なきにしもあらざるなし、皇室と所謂神道とは抑も如何なる関係ありや。彼の神道とは如何なるものなるや賢所御参拝とは如何なるものぞ。毫も宗教の意義を抱含するものに非るか。何ぞ其事の宗教と相類似するの甚だしきや。陸海軍の将校士官兵卒をして靖国神社に参拝せしむるに当り或ひは之を以て西洋諸国の紀念祭と同一視するは当れりとせんか。また之を以て宗教的のこと、断言するものあるも今日の場合何を以て之を当らずとするを得んや。日本臣民たるものは時として賢所参拝を仰せ付らるゝことあらん。賢所とは何ぞや。（伊藤伯憲法解釈の英文にはサンクチユアリーの語を用られたり）参拝とは何ぞ毫も宗教的の分子を含まずとすれば可なり。宗教的礼拝の意味を含めるものとすれば、是れ信教自由を認可せる憲法に対し違憲の措置に非ずして何ぞや。徴兵は国民の義務なり、兵士をして神道にて祭れる靖国神社に参拝せしむるは、是れ国民に強ゆるに神道を奉ずるを以てするなり。違憲に非ずして何ぞや。

一。従来基督教徒間には是等の疑惑あり。故に皇上の影像に礼するが如き事あるに臨み、神官の配布する神符の如き心地し、何となく宗教の臭味あるが如く覚えて、之に躊躇したるも、また全く其故なきには非るなり。事情此の如くなるを以て、左に吾輩所執の主義を告白し併せて満天下有識者の教を請はんことを欲す。

一。日本臣民誰か皇室に忠なることを懐はざらん。誰れかまた之を政治上の君として崇めざる者あらん。此の区域に於て為すの礼式は（得失の議論はさておき）基督教徒として敢て不可とする所に非るなり。

一。果して宗教の分子是等の礼式に存するあらんか。吾輩は一切之に与かることを得ず。仮令時ありて謹敬の意を以て其席に列することあらんも、其の礼式を自らすること能ざるなり。

一。今に於て学校陸海軍及び宮廷其他国民全体に関する諸礼式より宗教的の臭味を除去するは皇室の利益にして、帝国憲法の規定せる当然の義務なり。

吾輩は漫然不敬罪なる語を弄して此事を論じ去らんとするものに同意すること能はず。敢て微衷のある所を吐露して大

方の識者に告ぐ。

以上、多くの紙幅を取ることとなったが、押川にとって、そして東北学院にとって、否、日本のキリスト教学校教育全体にとって、どうしても避けて通ることのできなかった問題、「宗教と政治」、「教会と国家」の問題について、明治二十年代前半における日本の教会の代表的指導者たちの公的所信開陳を全文紹介し、その依って立つところを明らかにしようと試みた。もっとも、昭和年代に入ってからの極端な国家主義の跋扈の時代と思い合わせるならば、とにもかくにも、これだけの見解を公にし得た明治中期は、まだしもましだったとも考えられよう。

もっとも、事情がそれほど安易でなかったことは、植村の『福音週報』五〇号（明治二十四年二月二十日）に掲載された「不敬罪と基督教」と題する一文が問題となり、発売禁止処分を受けたことからも明瞭である。その中で植村は直言する、「吾人は新教徒として、万王の王なる基督の肖像にすら礼拝することを好まず。何故に人類の影像を拝すべきの道理ありや。吾人は上帝の啓示せる聖書に対して、低頭礼拝することを不可とす、また之を屑（いさぎよし）とせず。何故に今上陛下の勅語にのみ拝礼をなすべきや」。植村は五一号まで発刊した『福音週報』を廃し、代わりに『福音新報』を創刊して文筆活動を継続する。押川らの「敢て世の識者に告ぐ」が掲載されたのは、この『福音週報』最終号であった。

同じ最終号には他にもう一つ注目すべき論説が見いだされる。それはT・K生なる署名の「基督教主義の学校」なる文章である。それは当時の苦悩するキリスト教主義学校の内実をありのままに伝えて余りある。「近来基督教主義学校は入学する者少くして、退学する者多く、日を逐ふて衰微に赴くが如し、既に一二の普通学校は断然廃

校の決心さへありと云ふ果して然らば吾儕基督教徒たるもの豈に軽々之を看過するを得んや、是れ独り我が宗教の体面に関係すること極めて大なるのみならず、実に伝道の振否に関する所あればなり」。東北地方所在のキリスト教主義教育機関の趨勢についてはすでに述べたとおりである。国家主義の嵐はキリスト教界の内外に激しく吹き荒れるのである。

追い打ちをかけるように、文部省は六月十七日には省令第四号を発し、「明治二十三年十月勅令第二百十五号小学校令第十五条ニ基キ小学校ニ於ケル祝日大祭日ノ儀式ニ関スル規程ヲ設クルコト左ノ如シ」として、文部大臣大木喬任の名で「小学校祝日大祭日儀式規程」を制定する。それによって「御影」に対する最敬礼、教育勅語奉読等が義務付けられ、昭和二十（一九四五）年の日本の敗戦にまで至るのである。

第二節　国家主義への傾斜の中で

東北学院と第二高等中学校

上で述べたような「不敬事件」は東京のみならず、本編第一章でも松田順平との関連で触れたように、仙台の教会と学校をも巻き込まずにはおかなかった。以下において、別個の資料に依りながら、簡単にその状況を見ることにしよう。

旧制第二高等学校の校史『第二高等学校史』（一九七九）は、その第一編第二章第七節「当時の生徒の生活と思想」において、「不敬事件」に言及する。そこにはこうある（九〇―九二ページ）。

このような混沌たる時代の思想的状況の下にあっても一部には創造的傾向を模索する強い動きも見られるが、一般的動向として二高の生徒も心情的には強く国家主義的なものに動かされていたと見られるわけで、こうした傾向を示す興味ある一例が伝えられている。……明治二十四年一月、第一高等中学校の始業式に於て、講師内村鑑三が、教育勅語捧読の際敬礼をしなかった事が、いわゆる不敬事件として大きな問題となった。これが仙台にも飛火して問題化し、当時の二高生が動いたということである。

「これが東京の教育界では大問題となったが間もなく仙台に飛火した。島貫兵太夫と云ふ東北学院の代表者が仙台に於て内村の説を公然と主張した。さあ二高の学生として黙過することができない。全校生徒は鼎の如く沸き立った。各級から総代を出し協議の末、島貫氏を糾弾することになった。会場を大劇場宮城座と定め、日、時を指示して同氏に公開の立会演説を申込んだが、同氏は指定の時間までに会場に来ないから直ちに高中生だけの弾劾演説会に移った」。

引用文中の鍵括弧内は曽根虎之助の回想談であるが、演説会の内容には触れることなく、ただこう付言されている。「演説会は大成功に終り問題はそれで止めをさした。学校では生徒の身分で縦ま、に公開演説をした私共の処分が問題となった。教授会では『学校の許しなき公開演説ではあるが国体問題だから不問に附す』と云ふ決議だ さうだ」。

ことが曽根の言うように「止めをさした」形で終わらなかったことは、すでに本編第一章でも略述したとおりである。仙台の地元紙『奥羽日日新聞』は事件の進展を逐次追っているので、その全貌をほぼ明らかにすること

は難しくない。既述のごとく、押川弁護の趣旨にのっとって、島貫、松田の両名は三月八日に仙台基督教会で演説会を開いたが、このような挙動は宣教師側（少なくともモール）の承認を得るには至らなかった。モールは外国宣教師団としてはこの演説会にはまったく関わりのないことを明言し、「反て彼二少年の為めに惜むものなり」と記す。すでに二十歳半ばを越えていた島貫、松田の二人を「少年」と呼ぶことの可否は、英語と日本語の語感の問題もあるので、ここでは問わないとしても、モールが直接念頭に置いたのは、同新聞紙上に三月十二日から十四日まで三日間三回にわたって、河北一郎の名で掲載された「邪蘇教徒漸く馬脚を露はせり」と題する「投書」だったことは明白である。十二日号には「茲に一宗教あり眼中国家なし又皇室なし教主あることを知て君主あることを知らずんば之を秩序安寧を妨げ臣民の義務に背きたるものと謂はざるを得ず……一致教会は此主旨を以て信徒を感化する演説者を賛助し其家屋を貸与したるなりと謂ふ者あらば吾輩は断然該教は一国の安寧秩序を妨げ臣民の義務に背き憲法に背戻せるものにして其会堂は日本国の乱臣賊子を養成するの処なりと明言するに憚らざるべし」とあり、さらに十四日号には「同一西教信徒にして乱理敗倫の言行を為す者は局外者の手を藉る迄もなく各自奮て演説に新聞に厳正なる誅責を加へ窺匿する所なからしむべし是実に各自其宗教に忠なる所以にして且国民の義務上必ず然せざるべからざるなり」とたたみかける。モールの反応が、この文面を意識してのものだったことは明らかである。

日本基督一致教会と「ミッション」

さて、日本基督一致教会は、明治二十三年十二月十五日の大会で日本基督教会と改称していたが、仙台教会においては三浦宗三郎が仮牧師として在任中（明治二十二年から二十八年まで）で、押川、島貫、松田らは長老であった。押川は明治二十二年の外遊を機に仙台教会牧師を辞し、吉田亀太郎もまた押川の外遊後まもなく福島県の中村教会に転任していた。代わって短期間菅田勇太郎が牧師となるが、すぐに三浦宗三郎が仮牧師に任ぜられていたのである。押川は欧米旅行から戻ると牧師にはならず、長老の身分に留まっていた。そのようなわけで、一致教会を名指しての河北一郎の批判に対応できたのは宣教師団だけだった事情は了解に難くない。しかし、このモールの姿勢は、宣教師団と押川、島貫、松田らとの間に、さらに島貫を中心にして結成される東北救世軍の萩原信行、木村清松、酒井勝軍ら神学生との間にも、取り返しのつかない齟齬を生む結果となる。もっとも、押川はもちろん、島貫、松田らはモールの弁明書にも河北一郎の弾劾にも、一語の釈明や反論を試みていない。しかも、在日宣教師団と押川およびその弟子たちとの間の不協和音は、次第に大きくなっていくばかりであった。

ところで、外国ミッションからの自由を願う押川の自給独立伝道論、日清戦争を契機としてにわかに進展を見せる大日本海外教育会構想、それに続く一連の教育事業計画、島貫の貧民伝道と東洋救済の理想、やがて実る日本力行会、これらはいずれもキリスト教界の内側での国民的自覚と無関係ではあり得ない。中でも酒井勝軍は、大正十三年五月の自費出版『在日本米国宣教師に与へて撤退を勧むる書』が示すような激烈な反宣教師論を展開し、独自の道を歩むことになる。川合信水もまた、押川の東北学院長辞任問題では厳しい反宣教師の姿勢を取り続ける。以下の第六章で詳述するところであるが、ホーイが押川との違和感をペンにし始めるのもこの頃のこと

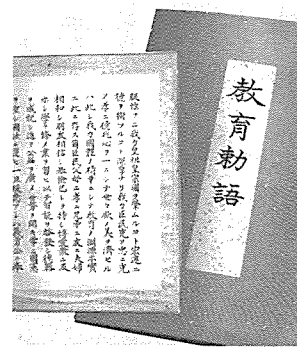

教育勅語

で、東北学院辞任願を最初に出すのは、一年後の明治二十六年十一月であった。

ここで、この困難な時期に東北学院の内部では、こうした一連の国家主義の攻勢にどのような対処策が取られていたのか、いわゆる祝祭日などの式内容を一瞥することにしよう。当時は学校の広報文書はなかったので、資料としては、明治二十六年十月に創刊された文芸誌『東北文学』に頼るほかない。川合信水が編集責任者・発行者として明治二十六年十二月に出された第二号の「雑報」欄には、以下のような記事が見いだされる。「天長節　是れ我が四千万同胞の最も紀念すべき、最も祝賀すべき日、我が東北学院は、同日午前八時を以て、内外の教員、すべての生徒一同講堂に集り、衆口同音、粛然として『君が代』を謡ひ、了りて押川院長、勅語を捧読せられ、涙を揮て一同に告ぐる所あり、九時頃に至りて散会せり」。「君が代」や勅語に格別の抵抗感のなかったことは明らかである。

すでに教育勅語発布の直後、明治二十三年十一月三日、宮城県当局は「郡市当局者、各公私立学校長、職員、師範学校・農学校生徒等を午前九時三十分より県会議事堂に召集し右勅語の謄本交付式を挙行」、松平正直知事が勅語謄本と文部大臣訓示を、「公私立学校長総代」の宮城県尋常師範学校長渡辺洵一郎に授けている（『奥羽日日新聞』明治二十三年十一月五日）。もともと松平知事は、明治二十三年二月に開かれた地方長官会議における「徳育涵養ノ議」に際しても、積極的に政府の方策を支持し、六名の特別委員の一人にも選ばれて、教育勅語制定に力を貸している。ついでながら、六人の中には山形県知事の柴原和も含まれているが、この二人はそれぞれ県知

事として、キリスト教主義に立つはずの山形英学校および東華学校の「総理」（校主）であった。国家主義の嵐の吹き荒れる直中で、これらの学校がひとたまりもなく廃校に追い込まれたのも無理はない。なお、松平正直は明治二十四年には熊本県知事に転出し、そこでキリスト教弾圧政策を取った功績が認められたのか、やがて明治政府の思想統制の重要な機関となる内務省に入り、後には枢密院顧問官に任ぜられている。こうして、一八九〇年代の宣教師たちの公私の文章には、ナショナリズムへの困惑の念が頻出する。

このような傾向の中で、押川自身はどのような基本的姿勢を取り続けたのであろうか。押川はキリスト教が国家の枠の中に閉じ込められることには、終始一貫して反対であった。キリスト教は唯一神信仰に立つ宗教として、国家や民族の狭い枠を越えるものであることについて、押川は揺るがぬ確信を持っていた。内村や植村にとって と同様に、個人の良心は国家主権に優先するはずで、むしろ国家そのものが個々人の良心の基礎の上に形成されるべきなので、けっしてその逆であってはならない。その限りで、神と国帝（天皇）とは明確に区別されなければならない。そこから信教の自由の主張も出てくるはずであった。しかも、同時に、キリスト教は日本国家の民族的伝統である「国粋」を保守し、国家倫理としての忠君愛国を尽くすべきことを押川は夢にも疑わなかった。押川によれば、国体を明徴し、国粋を保存することによってのみ、日本は西欧列強に伍してその民族的独立を堅持することができる。それゆえに、キリスト教はまず日本を救い、さらにアジアを救わなければならないのである。こうして押川の目はさらに広くアジアへ向けられて行く。

宮城女学校ストライキ事件

こうして国家主義的傾向が日ごとに強まっていく中で、明治二十五（一八九二）年二月の宮城女学校ストライキ事件が起こる。これについては相馬黒光が『黙移』（一九三六）の「出郷」において、「最初の感激」、「宮城女学校に入る」、「ストライキの顛末」、「退校とその後の消息」など一連の文章を想憶から綴っているが、事件そのものから四十年以上も後の思い出なので、どこまでが事実に即しているのか、にわかに判断は難しい。『宮城学院八十年小誌』（一九六六）は簡単にこの事件に言及して、次のように言っている。「明治二十五年二月いわゆる『宮城女学校最初のストライキ』が起り退学者五名を出した。その理由は日本精神を基調として教育して欲しいという要求にあった」（『天にみ栄え―宮城学院の百年』二三四―二五二ページ参照）。しかしプルボーの報告によると「学校の管理運営を全面的に日本人に委ねる事を求めた」もののようである。

最近になって手にできるようになった直接資料からは、宮城女学校の創立者の一人、プルボーのこの問題をめぐる苦悩がありありとうかがわれる。五名の生徒が退学になった直後、プルボーは伝道局幹事キャレンダーに宛ててその苦衷を明らかにする（一八九二年一月二十二日）。プルボーは生徒らが彼女に突き付けた要求書を翻訳して添付する。生徒たちは言う、

私たちは日本中のミッション・スクールを全部調べました。どれもうまくいっていません。少しも良い成果が見られないのです。なぜでしょうか。それは宣教師たちが不明な指導者だからです。彼らには日本人の心がわからないのです。彼らは日本人の願いを満たしてくれないのです。……学校の全権は私たちの手に渡さねばなりません。ミス・プルボー

はそうしようとしないでしょう。だから彼女は学校にとって適任でないのです。ただ一つの正しい道があるだけです。日本的なやりかたが正しいのですし、ミス・プルボーはそのことを認めねばなりません。

しかし、プルボーにとってはこのような「子供じみた」要求を認めることは到底できなかったし、そのつもりもなかった。プルボーは騒動の背後には押川や、宮城女学校幹事から東北学院神学教授として去って行った藤生金六が絡んでいると疑っていた。おそらくは全くの邪推ではなかったことであろう。他方、生徒たちにして見れば「日本精神を基調とした教育をして欲しい」という要求は、上で述べたような時代風潮を背景とすれば、きわめて自然なものだったはずである。黒光も『黙移』において「日本人を日本の伝統を無視して教育する、この無理に学校当局は全く気がつかなかったのであります」と記す。それも間違ってはいなかったのである。黒光は女子教育の理想を、巌本善治のもとで日本主義的キリスト教による教育を施す明治女学校（明治十八年―四十二年）に求める。ブラウンのもとで訓練を受けた押川から見るならば、ペンシルヴェニア育ちで、その視野も相対的に狭かったプルボーの学校統治方針が不満だったことは間違いない。反対に、プルボーがそこに日本人の独善的な排他主義を感知したのも当然である。結局、失望したプルボーは日本を去って行くことになる。

『日本の花嫁』事件

このようにキリスト教界を含めた国家主義への急傾斜の時代を象徴するような事件が、カラゾルスのもとに信仰訓練を受けて、一致神学校を卒業、植村や小崎らと基督教青年会の創設にも参与した田村直臣の「日本の花嫁」問題である。田村自身はその著『信仰五十年史』（一九二四）に

おいて、この事件をこう回顧する（二〇七―二〇八ページ）。

私が明治十九年十二月上旬、四年半の海外生活を終わり、故郷の土を再び踏んだ時は、欧化主義の絶頂に達して居った時代で、一も欧米、二も欧米、何んでも彼でも欧米のものでなくては、夜も明けない有様であった。……此の時に当たって、私は「米国婦人」と題する書物を発行した。此の書に於て、日本と米国との婦人の地位の相違を論じ、私の持論なる男女同権論を主張し、日本の風俗習慣を破壊し、新日本に於て、新ホームを作るの必要を高調し、基督教の力でなくては、男女の貞潔を守る事も出来ず、婦人の地位を高める事の出来ない事も極論した。当時、此の「米国婦人」に対して、非難の声を放った者は、一人もなかった計りでなく、世は非常な歓迎を以て此の書を受け入れた。我が一致教会の教職者と雖も、此の書に対して一矢を放った者はなく、私の人格に就いて、一言も口にした者はなく、私を教会の枢要なる地位に置いて居った。

ところが、欧米賛歌が影を潜め、国家主義がキリスト教界内部にも力を得るようになると、明治二十五年に渡米した田村が、以前の『米国婦人』の素材をそのまま用いて英文で出版した『日本の花嫁』（ハーパー出版社）をめぐって俄然大問題が湧き起こり、日本基督教会の第九回大会（明治二十七年七月）は、田村の教職資格を剝奪すべしとする押川らの動議をめぐって紛糾を重ねる。押川の同志巌本善治は、『女学雑誌』三八八号（明治二十七年七月十四日）の社説「『日本の花嫁』の著者」において、七月六日の大会の押川を次のように伝えている。

押川方義、感慨悲愴、義怒憤然として予言者的の弾劾を為し、慷泣熱涙を揮つて曰く、我国古今我国の国風あり、古来の父母心血を流して子孫に潔美の教育を遺し、万国に対して恥ぢなき親子の関係を造り置きたるに、之をしも知ることなく、貞操堅固、志気凜烈にして夫婦の関係に、麗はしき歴史あるに之をしも知ることなく、反つて之を海外に侮辱して恬然恥とせず、兄弟之に忠告し、輿論之を責むるに尚ほ憲法にかくれて罪を逃れんとす、自覚せず反省せず悔悟せざること如此〔ママ〕きもの何をもつて人に教ゆるの力あらんやと。

そこでこうなる。

もし伝道の一種の教育たることを知らば、其国特有の歴史習慣人情気風等に鑑みて、尤とも忠実に尤とも謙遜に道の適用を考査する所ろなかる可らず。是れ教育の通則にして、亦た旧約に新約を妙合する所以の聖旨にあらずや。然るに、此の帝国に来つて、此帝国の歴史を知らず、此国民に接して、此国民の気風を知らず、徹頭徹尾、自我国の習慣によつて、自我同族の意見を妄行せんとす、之れ迂にあらずんば、則はち無礼なり。

押川の論法はほぼ明らかである。押川と並んで、田村弾劾に立ったもう一人の熊野雄七は、『井深梶之助とその時代』によれば、以下のように断言した（第二巻、三八三ページ）。「要するに田村の著書は其結果我四千万の同胞を讒誣し我日本帝国の体面と名誉とを万国に毀損し重大の責任を帯べる日本基督教々師たるの身を以て国家に対する義務と徳義とに背き施ひて累を我日本基督教の上に及ぼし我教会の安寧と清潔とを害したるものなり即ち

日本基督教会教師の聖職を汚したるものなりとの証拠十分なりとす」。

結局、田村は教職資格を剝奪される。ホーイやシュネーダーら宣教師たちが、この事件そのものをどう見たかは残念ながら明らかではない。キリスト教主義学校が宣教師の強力な統制のもとにないかぎり、そのキリスト教的特性は保持され難いと主張し続けたプルボーとは違って、もともと、日本のキリスト教は日本人自身が指導力を持つべきで、それこそが教会としての成熟のしるしであると主張してきたホーイらにとって、このような国家主義への傾斜はどう映ったことであろうか。いずれにしても、時代は明治二七―二八年の日清戦争へと急速に移っていくのである。

第三節　日清戦争とキリスト教

挙国一致体制への同調

明治二十七年八月、日清戦争が勃発すると、キリスト教界は一気に挙国一致体制へとなだれ込んでいく。基督教徒報国義団（大阪）、基督教徒同盟戦時軍人慰労会（広島）、基督教同志会（東京）などが続々結成されて、キリスト教界もまた戦争支持、戦勝祈願へと突き進む。しかし、それと平行して、外国の宗教としてのキリスト教に対する圧迫・迫害も激しさの度を加える。

以下において、『仙台日本基督教会・教会記事録』第一号（明治二十六年六月から二十七年十一月）、および福島県飯坂の『信達日本基督教会日誌・記録』第一号（明治二十四年十二月から三十年九月）を資料として、日清

戦争下での基督教同志会の活動の様子を見ることにしよう。

明治二十七（一八九四）年

九月六日　午后七時半　晴　教会堂ニ於テ仙台各教会聯合ニテ東京同志会派出員海老名弾正武田芳三郎両氏ヲ聘シ日清事件基督教大演説会ヲ開ク司会斎藤壬生雄氏ニテ（日清戦争ニ就テ吾人ノ持ツベキ覚悟）武田、（日本国ノ任命）海老名、各熱心ニ演ゼラル　押川院長モ演舌（ママ）セラル、筈ナリシモ咽喉病ニテ止ミヌ遺憾ナリシ聴衆ハ六百人堂内立錐ノ地ヲ余サヌマデニ入場シ終始謹聴セリ

九月九日（第二日曜）　午後七時　雨　一番丁森民座ニ於テ同志大演説会ヲ開ク松田順平氏義戦テフ題ニテ演ゼラレ拍手喝采ノ中ニ降壇田中兎毛氏吾人此際何ヲナスベキヤテフ題ニテ拍手喝采ノ中ニ演了シ清帝詔勅ヲ読ムト題シテ武田芳三郎氏日本国家ノ発達ト題シテ海老名弾正氏何レモ大拍手大喝采ノ中ニ壇ヲ降ル当夜ハ生憎開会前降雨アリシト隣辺ニ日清事件幻燈会ノアリシ為メ聴衆僅カニ五百人十時閉会

附　海老名武田両君ハ明早朝ヲ以テ山形ニ向ハレ会津福島ニ出テ帰京セラル、予定ナリ

確かに海老名、武田の両名は山形、会津若松を経て福島に向かう。飯坂の信達教会はこのような記録を残している。

九月十三日　日清事件ニ付全国ノ教徒同一ノ運動為サンカ為東京ニ組織セラレタル基督教同志会東北遊説派出員海老名

弾正武田芳三郎ノ二氏ヲ聘シ飯坂町旭座ニ日清事件基督教演説会ヲ開聴（ママ）集　凡四百何レモ謹聴セリ

この時の弁士は東京の組織から派遣されたものだったが、飯坂では仙台から弁士を招いて独自の演説会も開いている。

十一月三日　飯坂町綱屋方ニ於テ演説会ヲ開ク（和田氏）日本国ト基督教（ホーイ氏）東洋ニ於ケル日本国ノ天職ニ就キ米国人ノ意見（押川氏）日本ノ任務等ニシテ所感多シ　傍聴人ハ凡百名程ナリ

明治二十八（一八九五）年

三月廿一日　演説会　午后七時ヨリ当町旭座ニ於テ演説会ヲ開ク弁士ハ藤生氏（今後ノ日本）鈴木氏（偶感）和田氏（日本ノ天職）モール氏（基督教ハ命アリ力アルモノ）等ニシテ村上長老司会セリ聴衆無量壱千有余名何レモ謹聴セリ

地方教会の、しかも僅か二、三の実例にすぎないが、それでも当時のキリスト教徒らが明治維新以来最初の対外戦争に直面して、その愛国心を昂揚させるさまが伝わってくるかのようである。幸か不幸か、日本のキリスト者たちは、まだ「義戦」としての日清戦争を進んで受け入れることができた。十年後の日露戦争の際は、積極的な非戦論を展開する内村鑑三さえも、日清戦争がアジアの文明開化の大目的のため、神によって日本に委託された義しい戦争であると信じることができたのである。ある意味では古き良き明治であった。このような姿勢は、第二次世界大戦敗戦の幻滅によって打ち崩されるまで、時と場合に応じて表現を変えながら続いていくであろう。

教会と国家の問題の困難さを暗示して余りある。

八月一日の対清国宣戦布告に先だつ七月二十八日の仙台教会記録には、「開戦報到達大日本大勝利帝国万々歳　附記　運送船ヲ沈没セシメ軍艦一艘ヲ擒獲ス」とある。これは七月二十五日の豊島沖での海戦で清国軍艦を攻撃、英国籍の輸送船高陞号を撃沈、増援の清国将兵一千名が戦歿した事件を指す。

廿九日　日曜　晴天
礼拝説教斎藤壬生雄氏　亡国ノ民ヲ吊(チョウ)ス
司会牧師　会衆七六　男五六女二〇
夕　司会兼説教三浦牧師　朝鮮事件ヨリ一国一己人ノ天職責任ハ自重ニアリ自任ニアリト云ヘリ　会衆三六　男二六女一〇


礼拝堂にも「日の丸」（教会不詳）

八月一日　火〔水〕曜　祈禱例会
司会　三浦牧師　迫害ニ付キ祈ヲ求ム
会衆　十一　男九女二
附記　迫害ノ声漸ク高ク長州萩ヲ以テ最トス当所如キモ各講義所大概ネ夜間ハ中止スルニ至リ本教会ノ講義所ナル国分町ニ在ル者モ前日曜夕ヨリ中止セラレタリ付テハ某氏ノ如キ若シ夜間ナシ能ハストセハ昼間ニテモ代任スヘシト申居ラレタリ

八月一日は日清開戦の日であるが、すでに民衆の間に広く滲透していた反外国感情は、キリスト教界の側の意識的・無意識的な国策支持の姿勢表明にもかかわらず、その吐け口をキリスト教会に求めることとなるのである。『仙台東一番丁教会八十年史』は、この間の事情を次のように記している、「仙台市内でもことに明治二十七―二十八年にかけてキリスト教に対する迫害がしばしば起るようになり、いくつかの講義所では夜間の集会を中止した事もあったが押川氏は講壇から会員を激励し、祈禱会では迫害についての祈題を絶えず取り上げている。それまで月一回だった有志による祈禱会を、教会の事業として毎週開くよう小会で決議しているのもこの頃である」(一一一ページ)。八月十二日の日曜礼拝にはホーイが「御国ヲ来ラセ玉ヘ」という題で説教した。続いて向こう四日間は、市内各教会の連合祈禱会に当てられた。それぞれの教会の分担は、十三日　浸礼教会　「皇国華栄ノ為メ」、十四日　美以教会　「海外兵士ノ為メ」、十五日　日本基督教会　「朝鮮国独立ノ為メ」、十六日　組合教会　「東洋平和ノ為メ」であった。

こうした時代趨勢の中で、すべての学問や教育は天皇制の中へと取り込まれていく。キリスト教主義学校教育が本来担っていたはずの人類に普遍的な価値の創出とその保持という課題は、国体明徴論の前に次第に困難の度を増していく。特に宣教師たちの直面した困難は絶大であった。時には投石などの物理的暴力のみならず、宣教師の在任そのものまでも、しかも日本人キリスト者たちからまで問われるようになる。ホーイの東北学院辞任と中国での新しい開拓伝道への転出へと至る事情は、本編第六章で述べるごとくである。

カラゾルス事件（二高）

日清戦争とその狂乱もようやく収まった明治二十九年、思いがけない事件が第二高等中学校を舞台として湧き起こった。それはある意味で第一高等中学校の内村鑑三事件を想起させるカラゾルス不敬事件である。すなわち、この年の紀元節当日、当時二高の講師であったクリストファー・カラゾルスが、式典での御真影拝賀の折りに最敬礼をしなかったというのであった。

カラゾルスは明治二（一八六九）年に来日したアメリカ長老派教会の古参宣教師で、築地の居留地に築地大学校を設立、田村直臣、原胤昭、鈴木舎定、戸田忠厚、戸田欽堂、安川亨などの人材を育てた。それは、押川、植村、井深らの横浜バンドに対して、築地バンドと称された。カラゾルスは横浜の公会議主義に対抗して、教派的伝統の重要性を説き、東京第一長老教会を設立した。また、夫人のジュリアは同じ地にA六番女学校（現在の女子学院）を設立、日本における女子教育の創始者となった。カラゾルスはかつてタムソン、ヘボンらと協力して、「切支丹禁制の高札」の撤廃運動に力を注いだこともあった。カラゾルスが開いた築地鉄炮洲六番地の耶蘇教書肆（鉄砲洲六番書庫）は、日本における最初期のキリスト教文書伝道の試みとして知られる。さらにドイツ改革派教会の最初の宣教師グリングに日本語を教え、ハイデルベルク信仰問答の邦訳を手伝い、後にこの教会で最初の日本人牧師となる千村（木曾）五郎を育て、アメリカ留学の世話を見たのもカラゾルスであった。

しかし、カラゾルスはその性格に頑固一徹なところがあって、タムソンらとも意見が合わず、明治九（一八七六）年には長老派教会を離脱、それから後は日本政府のお雇い教師となって日本各地（広島、大阪、神奈川師範、秋田）を転々とした末の仙台在勤であった。『第二高等学校史』にはこう記されている（第一編、第二章、第七節）。

「この一高の不敬事件に類することが、この頃二高にも起ったことが伝えられる。『丁度一高でも内村鑑三さんの

不敬事件の有った頃、本校でもカラザーといふ英語教師が同じ様な事をしたので、ごたついた事が有りましたが、之は直き形がつきました』（尚志会雑誌創立二十五年記念号、大正元年十月、「回顧二十五年」六波羅杢太郎談による）」。

しかし、続けて「但しこの事件は、時期は明治二十九年二月と伝えられ、一説によると生徒の手による排斥のようでもある。『在校中の事件としては前にカラザースという米人教師の下卑鄙陋を摘発排斥して之を離職せしめた事があり』（明治三十一年卒斎藤隆夫『自叙伝』による）」とあるが、記述はあまりにも簡単で事件の詳細は判然としない。他方、地元紙の『東北日報』の同年三月十二日号には「学生二派に分かる　同校職員中にも該事件につき甲乙二派に分れ其の一派は　基督教信者にしてカラーザーの肩を持ち同人をして復校せしめんと暗々裡に運動最中なりと云ふ」とある。

当時シュネーダーやブゼルなども指導の一端を担い、会員には深田康算、小松武治、内ヶ崎作三郎、島地雷夢、吉野作造、小山東助、斎藤良雄、栗原基などそうそうたるメンバーを揃えていた「忠愛之友倶楽部」（学内のキリスト者団体）の記録には何も残されていないし、在仙の宣教師団も格別の反応を示していない。『東北新聞』も二月二十一日号で、モール夫人が市内の名流夫人や宣教師たち「内外紳士貴女の賛成」を得て集めた八十円をもって、市内の病院を見舞ったといった記事を掲載しているだけである。残念ながら、カラゾルス事件の真相はこの程度以上には確かめようがない。

もっとも、この時代にはどこの学生・生徒も騒然としていたことは、カラゾルス事件の直後の四月、第三代校長レナ・ズーフルのもとで宮城女学校の二回目のストライキが起こり、教員一名が退職、生徒十一名が退学に処

せられたことからもわかる。礼拝出席を頑固に拒否したためと『宮城学院七十年史』（一九五六）は説明しているが、当時の国家主義の台頭に乗じて、校長を日本人にして、日本人に適した教育を施してもらいたいという要求が根底にあったと言われる。同様に、翌明治三十年三月には今度は二高で最初のストライキが起こっている。学生処分の誤りに起因するとされるが、初代校長吉村寅太郎の教育方針に対する不満が爆発したものと説明される。『天は東北　第二高等学校物語』（一九七七、二一―二二ページ）によれば、吉村に向かって「あまりにも学問一辺倒で精神的修養と体育方面への理解がない」との批判が加えられたのである。結局は校長転任と生徒全員の形式的処分という形で決着を見ることになった。いずれにしても、当時の国家主義的風潮と無縁ではあるまい。吉村の転出に伴って十人以上の教授たちが二高を去ったが、その中には在任一年にも満たなかった高山林次郎（樗牛）も含まれていた。

拡がる押川の視野

この頃、押川方義の視野は遠く広く拡がっていた。すなわち、大日本海外教育会構想（社説「大日本海外教育会」『女学雑誌』四〇五号、明治二十七年十二月二十五日）、さらに北海道開拓を目指す「北海道同志教育会旨意書」（明治二十九年一月）がそれである。

然るに今や西洋大に東洋に待ち、東洋亦大に西洋に得る所あらんとす、方さに是れ東西相会して文化一新するの機勢にあらずや。而して、大日本帝国此期に際するの天職は極めて光大荘重なり、即ち東西の文化を合成し世界の大道を発揮せざる可らず、即ち日東第一の聖地より起つて霊化したる新文明を宇内に布及せざる可らず、真とに是れ海外に教育を

施く可きの使命を負ふもの也。是を以て我儕今方さに朝鮮国現時の状態に同情を表し、其教育の為に懇ろに計画し、只管らに該国民の心霊を開導し、其国力を涵養し、其国粋を啓発し、真に善良強健なる一国独立の基礎を育造せんことを期図す。是れ我儕が今上皇帝当今の勅宣を奉躰し、其最とも任ずべきの方面に尽忠する所以なり（「大日本海外教育会」）。

同じく、「北海道同志教育会旨意書」によれば、「嗟呼教育なる哉、教育なる哉。社会の改良国民の教化は、独り寺院教会の能くする所にあらず、有意の人物を養成して国家の根底を固め、多能の技工を出して社会の形成を助け、内輩外美の文明国を造るは、実に真正なる教育に在つて存す」とある。ここにはすでに、単なる国家主義の狭い枠を越え出た押川の壮大な大アジア主義への道が開けつつあった。こうした押川について、大塚栄三は次のように記す、「茲に先生は、日本国民の一員として、日本を世界を指導するに足る卓絶無二の国家とならしむべく、心血を注いで努力しなければならぬことを決すると共に、上帝の加護の下に其任務の達成を期し、その為めには、パウロの云ったやうに、『我れ日本を最善最強最大の国家たらしむる為めには、基督より離れ滅亡に到らんも又我が願ふ所なり』〔ローマ九・三〕と云ふ有名な標榜をなすに到つたのである」（『聖雄押川方義』七〇ページ）。押川のこの面での活躍と問題とは章を改めて、次章で論ずることにする。

第四節　「訓令第十二号」

教育か宗教か

明治二十二（一八九九）年八月三日、文部大臣樺山資紀は、次のような訓令を発し、官公立学校はもちろんのこと、私立学校においても、いっさいの宗教教育および宗教的儀式を行なうことを禁じた。

一般ノ教育ヲシテ宗教ノ外ニ特立セシムルハ学政上最必要トス依テ官立公立学校及学科課程ニ関シ法令ノ規定アル学校ニ於テハ課程外タリトモ宗教上ノ教育ヲ施シ又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコトヲ許ササルヘシ

これが、いわゆる「訓令第十二号」の内容である。これによって、キリスト教を建学の精神とする各学校は致命的な打撃をこうむることになった。この訓令に従うならば、キリスト教によって建てられた学校は、もしも政府の与える徴兵猶予、上級学校進学などの特典を保持しようとするかぎり、キリスト教そのものを放棄せざるを得なくなる。各学校は厳しい選択を迫られる。

明治三十二年という年は条約改正実施の年で、外国人の国内居留の自由が大幅に認められるようになり、いわゆる「内地雑居」が始まる年であった。政府が恐れたのは、それにつれて外国人の経営する学校が増加していく

ことであった。私立学校令の制定（明治三十二年八月二日）を急いだのも、そのためであった。そして、その翌日には上で引用した訓令第十二号を発するのである。こうして、第二次の「宗教と教育の衝突」は避けられないところとなる。

すでに同年七月六日の『東京日日新聞』は、

> 文部省が宗教学校に対して特別認可を与へず、徴兵猶予の特典に浴するを許さざるは、世間物議の件となり居る処なるが、文部当局者は宗教学校を目して、根抵より国民教育の主義に合したる資格を有せざるものとして、宗教と教育とは飽迄も分離せしめざる可らざるを信じ、欧米諸国に於ても独逸を除きては大概此主義を採用するに至りたれば、如何なる事あるも此点のみは動す事なく、近々発布せらる可き私立学校令に於ても堅く規定する処ある筈なりといふ

と伝えている。他方、同日の『国民新聞』は、この私立学校令の審議について触れ、「文部省にて過日調査済となり内閣に提出したる私立学校令は、事外人と関係ある点もあるより、更らに新条約実施準備に関し調査中なる法典調査会に送附せられ、同会にては昨日を以て種々協議の末之れを議了し」たと報ずる。さらに、八月三日付けの同新聞は以下のように報じている。

> 該令は本年四月開会せられたる第三回高等教育会議に文部大臣より諮問せられ、同会議により殆んど全く原案通りに可決せられたるものなるが、該案に就ては社会より排斥的精神を帯ぶるものとして甚だしく攻撃せられ……第十七条に小

学校中学校高等女学校其他学科課程に関し、法律の規定ある学校及び政府の特権を得たる学校には、宗教上の教育を施し又は宗教上の儀式を行ふ事を得ずと規定したる事に就き最も甚しき批難を加へられたりき。文部省当局者に於ても大に反省する所あり。更らに審議を重ねたる末、以上の二項並に其他の条項に削除若しくは修正を加へて、是れを内閣に送附し……内閣に於ては、文部省の提案中法律の規定ある学校及び政府の特権を得たる学校にては、其の課程中に宗教を加ふること並に宗教上の儀式を行ふことを得ずと規定せし条項と、別に附則として国語に通ぜざる外人は教師たる事を得ずとの規定を削除若しくは修正したるのみにて、此外別段に修正を加へたるものなかりしと聞く。

私立学校令で政府が意図したのは、宗教と教育の分離で、外国人経営の学校が増加して国民精神教育への「悪影響」を防止しようとしたものである。ただし、私立学校令では上述のような事情から一度は削除された諸制約が、翌日発布の「訓令第十二号」として改めて制定されることになるのである。

キリスト教学校の対応

九月三日付けの新聞『日本』は、文部省の出したこの訓令とキリスト教主義に立つ学校との関わりについて触れ、キリスト教主義の小学校、中学校、高等女学校は遠からず廃校の運命に陥るだろうとし、さらに青山学院などキリスト教学校が協議の上で関係諸学校に送った通知書を掲載する。通知書にはこうあった。

拝啓　去る八月十六日青山学院、麻布英和学校、同志社、立教中学校、明治学院、名古屋英和学校の六基督教学校代表

者は東京に会合し、今般法令の規定ある課程を有する私立学校に於て全く宗教を禁止したる文部省の訓令に対し、如何なる態度を採るべきかに付協議を尽くせり。今該要点を訓令に因て影響する基督教学校の代表者幷に役員諸君に向て陳述し、御思考を仰ぎたく候。日本帝国憲法は宗教の自由を与ふ。然るに文部省の訓令は以前より一入明白に又厳重に、政府の認可を有する諸学校に宗教々育幷に宗教的儀式を禁止せり。文部省の此態度は、子弟の教育を選定する父兄の自由を検束するものにして、帝国憲法の精神に反戻するものと信じ候。吾人は固より文部省が公民の租税を以て維持せる公立学校に向つて、此の如き制限を与ふるを批難するものに無之候へ共個人の資産を以て維持せる私立学校に対して、同様の制限を付するは不当の至りと存じ候。殊に此等の制限は基督教学校をして、政府の認可とこれに付随する種々の特権を得る能はざらしむるものにて、基督教主義の上に立ち、基督教徒の祈禱と寄附金とによりて成りたる基督教学校が、苟も其重要なる原則と学校の生命より基督教を排除するは、吾人が共に信ずる主に対して不忠にして、且つ吾人が学校を補助する教会に対して亦た不実なるものと存候。願くは基督教諸学校の職員が此事件に対して確然不抜の態度を取り、政府の特権を得るため或は之を維持する為め、毫も基督主義を譲与せざらんことを。

ついでながら、この折りのキリスト教主義諸学校の会合が母体となって、後のキリスト教学校教育同盟が生まれ、今日にまで至っている。

東北学院は当時まだ中学校令に準拠する学校ではなかったが、ことはキリスト教主義学校全体の存亡に関わる問題なので、押川は前記六校の代表者たちと終始行動を共にする。代表者たちは精力的に、政府側の山県有朋首相、樺山資紀文相、奥田義人文部次官、岡田良平文部省参与官らと折衝を繰り返す。明治学院の井深梶之助の日

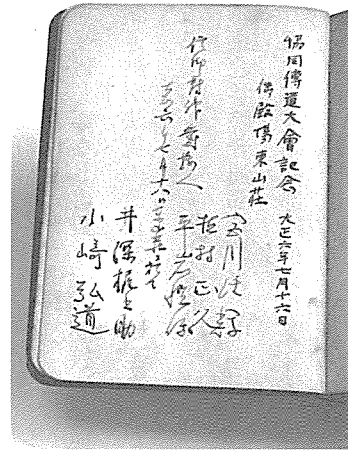

教界指導者たちの自署

記にはこう残されている。

十月廿八日（土）　午前十時永田町官邸ニ樺山伯ヲ訪問ス、　日本人ニテハ本多、押川、余ノ三人、外人ニテハイムブリー、スペンセル、マキム、クレメント、ボールデン等ナリ、文相ノ答ハ我ラノ陳情ハ聴容シ難シト云フニアリ、押川氏ハ宗教ト教育ノ関係、信教ノ自由ノ本義等ニ付小演説ヲナス、然レドモ要領ヲ得ズ、依テ余ハ何故ニ規定ニ従フ学校ニ於テハ公私ノ別ヲ立ザルヤト問シニ答フル事能ハザリキ、又中学校ノ実アルモノノ名ナクトモ同一ノ待遇ヲ与ヘザルヤト問セシニ詮議セントノ答ナリキ

押川らは引き続き十月三十一日、十一月二日、十二月二十一日、二十六日と折衝に当たる。やがて政府との交渉委員として本多、押川、井深、小崎、西原清東の五名が挙げられる。井深日記は翌年四月十一日（水）にこう残す。

午後七時ヨリ衆議院議長官舎ニ於テ集会アリ、来会者江原、本多、押川、植村、西原、海老名、根本ト余ノ八人ナリ、主人公片岡氏ノ発題ニヨリ教勢挽回キリスト教主義拡張等ノ事ニ付各自意見ヲ述ブ、再会ヲ期シ十時過散会ス、海老名、押川ハ巡回伝道策ヲ提出シ、植村ハ信仰培養ノ必要ヲ論ジ、余ハ攻撃的態度ノ必要等ニ付語ル

当時のキリスト教界の代表的論客たちのそれぞれの個性が出ていて興味深い。なお、このとき片岡健吉は日本基督高知教会長老のままで衆議院議長であった。

キリスト教界側の必死の政治工作にもかかわらず情勢は好転することなく、キリスト教主義学校への入学者は一気に激減する。東北学院においても、三年前の明治三十（一八九七）年の生徒総数二百三十八名に対して、明治三十三年には百六十一名と急減している。入学志願者が減少しただけでなく、在学者の中からも他校へ転出する者が続出したからである。こうして、東北学院を含めて、キリスト教を建学の精神とする各地の学校は、文字どおり存亡の危機に立たされる。

この時点での東北学院側の対応を明示する資料が残されている。明治三十三年三月二十八日に開かれた理事会に提出の院長押川から理事局長シュネーダーに宛てた報告書である。押川は文部省の規制によって「文部省の認可を得て中学校の科程を採用したるミッションスクールは非常の狼狽を来したり、已が東北学院は之が為め直接影響を受けし事なしと雖ども亦間接には他の学校と等しく多少の損害を蒙らざるはなかりき」とし、東京における抗議運動が法規の改正までには至らなかったとしても、「文部省がミッションスクールに対する取扱上の程度には大なる寛容を与えられしを信ず」と述べ、以下のような対応策を提示する。

一、東北学院普通部の教育を中等となし可成備完ならしめ自由的認可を請求する事

一、東北学院高等部は英文及英文学を専修せしめ卒業生をして英語及英文教授たるに適当なる資格を与ふる事

一、神学部はクリスト論を中心となし専ら其方面に教育をなし、且つ必要なる知識を十分に与ふる方針を執る

べき事目下の急務と信ず

同報告書によれば、同月三十日に予定されている第九回卒業式には、普通部の卒業生は皆無、神学部に二名あるだけで、在学生総数もおよそ百八十名とある。後述のように、東北学院普通部が中学部と改称を認められるのは実に十五年後の大正四年五月のことである。

第五章　押川方義―より広く、より遠く

第一節　押川の欧米視察旅行

教会合同問題

明治十九（一八八六）年三月に始まった日本基督一致教会と日本組合教会との合同の話し合いは、明治二十三年四月まで断続的に続けられるが、結局は不成功に終わる。

一致、組合両教会の合同運動のさなか、押川方義は明治二十二（一八八九）年三月二日に横浜を発ち、翌年五月十六日の帰朝まで約一年二カ月にわたって欧米諸国を外遊視察する。ドイツ改革派教会の在日宣教師団も、押川の欧米外遊は押川個人にとっても、仙台の教会と学校にとっても、そして窮極的には在日宣教師団にとっても有益と判断し、旅費の臨時支出を強く外国伝道局に要請した。いくらかの意見の齟齬や手続き上の食い違いはあったが、最終的には伝道局は押川の渡米を承認した。この点については、もう少し先でまた触れることとしよう。

そこで再度、一致、組合両教会の合同運動に戻ることにする。実はすでに明治七（一八七四）年以来、日本において最も古く有力なこの二つの教派の合同の可能性についての検討が行なわれていた。合同論者の期待は、明治七年の新島襄のアメリカからの帰国に集まっていた。植村正久によればこうである。「予等は同氏帰り来らば、必定無宗派の主義を賛成し、非常に大いなる援助を与へらるゝことならんと楽しみ居たるに、豈図らんや、氏は



一致教会および組合教会合併取調委員
右より（前列）吉岡弘毅・井深梶之助・松山高吉・宮川經輝
（後列）押川方義・植村正久・インブリー・グリーン・横井時雄・金森通倫

大いに無宗派主義を非難し、外国の宗派に属するに非ざれば事業挙らず、伝道の前途望みなしとて飽くまでコングリゲーション主義を固執し、宗派的の運動をなすべしと明言せり。神戸、大阪の諸教会是れより漸く約束を解き、純然たるコングリゲーションの旗幟を掲ぐるに至れり」（『植村全集』第五巻、「日本基督教会と云へる名称及び其の由来」一八二ページ）。

圧倒的なニューイングランド組合教会の影響のもとでキリスト教信仰に入り、同教会の任職を受け、宣教師として帰国した新島にとって、いわゆる公会主義のあまりに素朴な無教派・無宗派の主張は、神学的未成熟としてしか映らなかったとしても不思議でない。新島自身の「覚え書」・「一致・組合両教会合併問題に関する稿（一）」（明治二十一年十月三日付け）が明瞭に示すとおりに、彼にとっては事は、改革・長老主義教会の「寡人政府主義、中央集権」と、組合教会の「共和政府主義、地方分権」との対立で、両者は到底一つとはなり得ないはずであった。

新島によれば、そうでなくても「中央集権乃貴族的主義ニ傾向アル我日本ニ取リ、我カ教会ニモ此ノ主義ヲイントロデューススルハ如何　此十九世期（ママ）ハ自由共和自治平民主義ノ益発達シ来ルノ時世ナラスヤ」（『新島襄全集』二巻、四九九ページ）。それゆえに、「両主義不両立　誰レカ斃レ誰レカ立サルベカラス　然ラハ吾人ハ誰レノ主

義ヲ取ル　寡人政府主義　中央集権力　衆治主義　地方分権力　寡人政府主義ハ古来ノ遺伝物　衆治主義ハ近世ノ新発明」（同五〇八ページ）。そこで、現在「動議トナリタル一致論ハ甚面白クアルモ、我カ邦家千百年ノ後ノ世迄自由ノ泉トナルヘキ民治衆治主義ヲ失フノ憂アレハ、我カ必ラスムシロ旗ヲ立テ我カ自由ノ為ニ戦ハサルヲ得ス」（同五〇九ページ）。合同問題に反対する新島の論稿は全部で十八篇残されているが、そのいずれにおいても、基督一致教会の「中央集権的寡人政治」に対する自由民権の立場からの批判によって貫かれている。これに対して、一致教会側のインブリー、植村、井深、押川、ならびに組合教会側のグリーン、金森、小崎、横井らの合同論はいずれも、教派合同によってより強力な伝道を展開し、早急に日本のキリスト教化を図るという政治的課題を目指す論議であった。

事実、時代はすでにキリスト教にとって不利な方向へと向かいつつあった。合同問題が論じられ始めた明治十九年三月から、結局は破綻に終わる二十三年四月までの間に、明治十九年七月の加波山事件決獄、同九月の大阪事件決獄、明治二十年四月―七月の条約改正問題、十月の地租軽減・言論集会の自由・外交失策挽回の「三大事件建白書」提出、同十二月の保安条例公布、明治二十二年一月の改正徴兵令公布、二月の大日本帝国憲法発布、同月の森有礼暗殺、十月の大隈外相遭難、明治二十三年十月の「教育ニ関スル勅語」発布、十一月の第一回帝国議会召集と、時代は急速に動いていた。その多くは国家主義の方向に沿った明治政府の政策再編成の表現で、けっしてキリスト教にとって有利に働かなかったことは明瞭である。一昔前の鹿鳴館時代が象徴するような欧米賛歌は、とうに姿を潜めてしまっていた。この合同問題の終わり頃、外遊直前の押川に宛てた井深梶之助の手紙からも察せられるように、一致、組合両教会の合同が実現困難であることは予測されていた。

外遊の旅へ

さて、明治二十二年三月から翌年五月までの押川の欧米外遊の旅であるが、『東北学院七十年史』はその目的を次のように説明している。「明治二十二年三月押川方義はかねての宿望の欧米視察旅行を企てたのであつた。即ち欧米先進国に於ける基督教の伝道情況、教育事業の情況、その他一般の社会情勢等を視察し、まさに緒についた東北の基督教的教化事業を将来如何に発展させるかについて国際的な視野に立つて考究しようとしたのであつた」（八五ページ）。他方、バーソロミュー著の押川伝は、この度の渡米の目的を、将来の仕事に備えての体力の回復、キリスト教学術制度の精神の会得、仙台神学校、仙台教会建築のための募金の三つと見ている。いずれにしても、押川にとっては欧米世界との最初の出会いの体験であった。

もっとも、松村介石はその著『信仰五十年』（一九二六）の中の「押川君と共に禱る」において、山形英学校教頭時代の思い出を、以下のように回想している（一二五―一二六ページ）。


外遊中の押川方義

> 此時代に起つた事柄で、宗教経験上、決して忘れられぬ一事がある。其れは押川方義君と共に山形の谷間の河原の石の上に坐して、神に禱つた事である。押川君曰く『怎も基督教がわからなくなつて来た。啻に神学の方面に大変動を来たしたのみならず、其感化力をも疑はれるやうになつて来た。酒は止める、煙草は止める、罪は悔ゆる、行は慎む、然し一向人物が上がらぬ、人格が高まらぬ、却て時とすると厭な偽善な、高慢な、其癖、弱い、意気地のない小人物が、我基督教

界に多くなつて来やうだ。天国に行て限りなき刑罰より救はるゝことも大切であるが、然し此世に於て堂々たる偉丈夫となることは、最も我等が基督教信者に望むところである。然るに其れが今日の基督教では六か敷やうである。而して此点より云へば、寧ろ武士道の方が余程優れて居るやうである。ソコで已は一つ欧米へ行て、調べて見たい、彼国ではクロンウエルでも、ワシントンでも、ピツトでも彼れ丈けの人物を出して居る。思ふに、今日日本へ来て居る基督教は、所謂る小乗的の基督教で、野蛮国行きの粗製品であるかも知れない』と云々。余の曰く『然り、実に同感である。どうか是非とも一つ行て調べて来て呉れ給へ』と。ソコで押川君が『然らば、共に禱るべし』とて、直ぐに其場に跪いたから、予が先づ禱り、次で押川君の番になつたが、予は生れてより今日まで、未だあんな熱誠な血涙的の禱を聴いた事がない。

押川は段々禱て来て『我が日本を救ひ給へよ』と云つた時には、最早や泣き嗚んで禱ることが出来なくなつた。予は此時余りに感激して涙も出でず、唯だ押川君に及ばないと愧しく思ふたばかりであつた。斯くて押川君は其後間もなく欧米へ向つて出発したが、其土産談は後段に譲る。

この話は松村が押川死後の昭和四（一九二六）年四月二十四日、朝日講堂で開かれた「押川方義先生追悼講演会」で行なった「予の見聞したる押川兄」とも合致する。もちろん、何十年も後の回想であるから、事実そのものとしてはどこまで正確かはわからないし、松村自身の解釈も少なからず加わっていることであろうが、しかも押川外遊の真意を捉えていることは間違いない。それは単に一般的な宗教・教育・文化などの視察というよりは、日本の国家的帰趨を見定めようという押川の憂国の志のしからしむるところであった。そこには明らかに押川の「特

殊」を認めなければなるまい。そこにあったのは押川にとって生涯の課題、すなわち明治二十九年一月の北海道同志教育会旨意書の表現を借りれば、「内鞏外美の文明国を造る」課題であった。いずれにせよ、押川と松村が共に祈った季節が秋の紅葉の燃ゆる時分というから、明治二十一年晩秋のことである。場所は「山形の谷間の河原」とあるから、当時の押川の山形往還を考えると山寺の近辺か、もっと山形に近い馬見ヶ崎河原であったかもしれない。今、押川の外遊を日記風に整理すると以下のようになる。

一八八九（明治二十二）年

三月二日　欧米視察の旅に上る。出発時は横井時雄と一緒であった。

三月十八日　サンフランシスコ到着。二十六日、シカゴに向けて発つ。

四月十七日　ペンシルヴェニア州ポッツヴィルの聖トリニティ・リフォームド教会で押川の歓迎会。ハンス・アダムセン、アレン・バーソロミュー、ウィリアム・ケネディ、フランクリン・アンド・マーシャル大学留学の日本人学生ノヤタケオら出席。

四月二十四、二十五日、ハリスバーグにおける外国伝道局常務理事会出席、山形英学校の給与問題、モールの病気、仙台神学校問題、グリング辞任問題などが扱われ、押川は請われて意見を開陳。ついでながら、この時の押川の主張によって、伝道局は仙台の二つの学校に力を注ぐという最終的な決断を下すに至る。

七月二日、　マサチューセッツ州ノースフィールドで開かれていたドワイト・ムーディの夏期学校に参加。十年後、ムーディの死に際し、その時の印象を『女学雑誌』で語っている（五百四号、明治三十三年一月二十五日）。

八月二十八日　ドイツ改革派教会全国総会で演説。原稿“A View of the Past and Present Work of Evangeli-

zation of Japan"(「日本伝道の過去と現在」)は現存する。押川にはほかに三篇の英文説教「群衆への憐れみ」(マタイ一四・一八、一九)、「言い難き賜物」(ローマ八・二二)、「持たざることへの満足」(Ⅰテモテ六・八)が残されている。

九月十六日　バーソロミューの押川伝刊行。

十一月九日　オハイオ州マイアミズバーグの第一リフォームド教会、W・M・ヘルマン牧師のもとへ。

一八九〇(明治二十三)年

一月二十日　午後二時三十分、ニューヨーク出航のシカゴ丸で、ヨーロッパへ向かう。

二月二十一日　エディンバラ医療伝道協会の二月理事会に出席、パームの再来日を懇請するが容れられず。その後、ロンドン、パリ、ローマを経て、イタリア半島南端のブリンジジに三月三十一日着、そこから海路日本への帰途に着く。

五月十六日　新橋駅に帰着。『明治学院五十年史』によれば、河井亀輔、笹尾粂太郎、桜井鷗村など、当時のキリスト教界を風靡しつつある軟弱なる一派に飽き足りぬ硬骨派が押川を出迎え、明治学院長に就任を懇請する建白書を呈したと言われる。翌々日の五月十八日の聖日には、植村正久の番町教会で説教、五月十九日には芝区山内の三緑亭で奥野昌綱、横井時雄、松村介石らの歓迎会に出席したのち、無事仙台に帰着した。押川がこの一年有余の海外視察旅行から得たものについては、すぐ後に述べることにする。

基督教青年会夏期学校

押川が外遊から帰国してまもなくの七月五日から十四日まで、明治学院を会場にして日本基督教青年会の第二回夏期学校が開催され、押川はその校長に推挙された。そのころ明治学院に在学した島崎藤村はその自伝的小説『桜の実の熟する時』において、この夏期学校の情景を描いて「今度の夏期学校の校長で、東北の方にその人ありと云はれ、見るからに慷慨激越な気象を示したある学院の院長が通つた。破鐘のやうな大きな声と悲しい沈んだ声とで互ひに夏期学校の講演に立つて、一方を旧約のイザヤに擬するものがあれば、一方をエレミヤに擬するものがある」と記した。この夏期学校において押川は「在米中の所感」と題して一場の講話を試みた。第一回目とは違って、この第二回目のプログラムは大幅に学生たちの自主性に任せられた。そこでは横井時雄、本多庸一、海老名弾正、島田三郎、植村正久、中島力造、大西祝、金森通倫、巌本善治、ノックス、デイヴィスらも講師として加わっていたが、押川の日本主義が色濃く打ち出されたとしても不思議であるまい。

さて、その押川が外遊によって確かめようとした「西洋の事情」の実態はどうであったろうか。アメリカにおける押川について、大塚栄三は押川の直話としてこう記している。

> 当時アメリカに於て先づ先生の感じたことは、其物的文明の壮観であり、其天を摩する尖塔、其櫛の歯の如き大廈、其縦横に疾走する交通機関等は、先生をして只々驚歎せしむるのみであつた。併し更に先生の驚いたのは、日本に対する軽侮であつた。大和男子にして武士たる先生は、之れに対し勃然たる痛憤を感ずると共に、同国に於ける宗教の名と形のみであつて、何等充実せる生命を有せざるものなるを知り、茲にアメリカ恐るゝに足らずとの感を深からしめた。（『聖

雄押川方義』三三ページ）

少なからず大塚自身の解釈も加わっているだろうが、「先生はアメリカに於ける宗教の何等見るべきものなきを知ると共に、武士道化されたる基督教こそ、却つてアメリカの基督教に優ること万々なると痛覚した」と続けている。アメリカでの体験がどのようなものであったにせよ、押川の日本主義、国家主義が明確に打ち出されてくるのは、押川のこの外遊を境としてであった。『東北学院七十年史』は『明治学院五十年史』の著者鷲山第三郎の言葉を引いて、帰朝したばかりの押川についてこう述べる。

当時日本の基督教界に重きをなして、青年ことに硬骨の青年の畏敬の標となっていたのは何といっても押川方義氏であった。彼の胸中に漲っていた基督に対する宗教的熱誠と徹底したる国粋主義とは演説をなすごとに彼の言々句に火花を散さずには置かなかった。まして明治二十二年頃と云へば欧化主義の反動が囂然として起った時で、天下の輿論が国粋論に傾き、そのクライマックスの如くに憲法が発布され、教育勅語の煥発された頃である。こういう思潮に処すべき硬骨の青年ことに硬骨の基督教青年達が押川氏を以って時代の指導者、理想の人物として欽仰したのは尤ものことである。（八七―八八ページ）

帰国した押川にとって教派合同の問題ははるかかなたに遠退き、「基督教界に風靡しつゝある軟弱なる一派の空気を一掃し、基督教の真の精神主義」を唱導する方向へと傾いていく。

第二節　大日本海外教育会の創設

日清戦争と押川

明治二十七年八月に勃発した日清戦争は、押川の生涯の歩みを決定的に変えることになる。すでに対清国軍事行動は、六月二日の閣議で、混成一個旅団の朝鮮派遣が決定された時点で始まっていた。一月後の七月六日には、日本基督教会第九回大会において、押川らの動議により田村直臣が教職の身分を剝奪された次第は前の章で述べたとおりである。翌七月七日、押川方義は巌本善治、本多庸一、松村介石、原田助らと語り合って「大日本海外伝道会」の結成を議したが、それは内村鑑三の「不敬事件」以来目につくようになったキリスト教への圧迫を、海外伝道によって打開しようとの意図に基づいていた。そして、この企図は政治・経済面における日本の多年の夢である海外進出と歩調を合わせる結果となり、結局は日本の帝国主義的植民政策に符号ないし迎合することとなった事実は、率直に認めなければなるまい。

宣戦布告の翌日八月二日には、本多庸一を委員長として「清韓事件基督教徒同志会」が設立され、十二月に入ると同じ指導者たちによって「大日本海外教育会」が結成された。その設立主旨についてはすでに前章で言及したところである。『福音新報』一九六号（明治二十七年十二月十四日）はこの間の事情を以下のように報じている。

海外伝道会なるもの起れりと聞きしに、間も無く大日本基督教徒教育会と言ふに変改せり。而して去る八日其の発表会

を開くに当り其の企図又三変して、基督教徒の四文字を廃し、単に大日本海外教育会として、世に公けにせらるゝことはなりぬ。

斯の如くなりたる以上は、其の目的純然たる教育を施すに在りて、伝道の方便として用いらるゝものに非ること明かなり。吾らは公然伝道の機関として教育を朝鮮に布くを不可とするものに非ず。然れども押川本多等諸氏の発企は素より基督教外の人士とも提携して運動するを趣意とし、伝道に関係なしと明言して成立せんとするものなれば、徳義上此の種類の事業に与かるべきに非らざるなり。

ここには植村正久の基本的考え方が鮮明に打ち出されている。一方では、植村がどこまでも福音宣教の立場を取り続けたのと対照的に、他方では、押川は明確に国家とその大義へと心を寄せ始めている。両者がやがて道を異にし、袂を分かって行くのは不可避的であった。

その前年五月、押川は対露北辺防備を意図する退役海軍大尉郡司成忠の組織した報効義会に、東北学院の神学生高橋伝五郎を隊員の一人として参加させ、千島へと送り出している。当時高まるばかりだった北からのロシア脅威論に乗じて、高橋伝五郎の「壮挙」は大いに喧伝され、キリスト者を含めて国民の民族意識の昂揚に役立った。ことに高橋がその年の千島越冬中に、捨子古丹島で他の隊員と共に不慮の死を遂げたことは、国民各層の紅涙をそそるに十分であった。



占守島に建つ志士の碑
（報効義会会員の墓）

海外教育会設立主旨

すでに押川の胸中にあったのは、福音をそのものとして宣べ伝えることよりも、国家の、そして民族の、さらにはアジアの国家的救済、政治的独立、植民地支配からの解放であった。大日本海外伝道会から海外教育会への転換の中に、この結社が持っていた多くの問題点が浮き彫りにされていると言えよう。押川がやがて東北学院を去り、キリスト教界からも離れて行く遠因がすでにここに胚胎している。大日本海外教育会の趣意書である「告白」が公表されるのは、日清戦争最中の明治二十七年十二月であるが、以下、前章での引用と部分的に重複するが、あえてその全文を引用することにしよう。そこには、以後の押川の思想的立場がはっきりと表われているからである。

大日本海外教育会告白

夫れ国家独立の根柢は国民精神の独立にあり国民開明の基礎は各人教育の発達にあり故に先づ国人世界日進の智識を得文明の学芸を修め道義を明かにし博愛の精神を懐き天命を畏れて自重厳荘の気象を養ふ事懇切なるに非ずんば真誠に長久に邦家の独立を維持せん事は難しとす。今や帝国朝鮮をして真乎独立の基礎を固ふし大に革進する所あらしめんとするに方りては則ち亦大に之が教育を振張し之が精神を脩養せざるべからざる也。抑も東西歴史を別とし随つて文化の態趣を異にす両々各発達する所あり彼我互ひに特長を有し亦偏失を存す当に相抱着して以て円満完全の美を成すべき也。然るに今や西洋大に東洋に待ち東洋亦大に西洋に得る所あらんとす方さに是れ東西相会して文化一新するの機勢にあらずや。而して大日本帝国此期に際するの天職は極めて光大荘重なり即ち東西の文化を合成し世界の大道を発揮せざる可

らず即ち日東第一の聖地より起つて霊化したる新文明を宇内に布及せざる可からず真とに是れ海外に教育を施く可きの使命を負ふものなり。是を以て我儕今方さに朝鮮国現時の状態に同情を表し其教育の為に懇ろに計画し只管らに該国民の心霊を開導し其国力を涵養し其国粋を啓発し真に善良強健なる一国独立の基礎を育造せん事を期図す。是れ我儕が今上皇帝の勅宣を奉躰し其最とも任ずべきの方面に尽忠する所以なり。乃ち茲に大日本海外教育会の組織を公衆に披露し先づ朝鮮国に於て事業の開始を為さん事を告白す。冀はくは四方同念の君子恵然として賛同の情を寄せ此会抱負の在る所をして速に成達徹底せしめん事を。

明治二十七年十二月　押川方義　本多庸一　原田　助　松村介石　巌本善治

この文章（『女学雑誌』四一五号、明治二十八年十月二十五日）そのものを起草したのは、最後に署名している巌本善治であったと思われるが、その内容について押川自身も深く関わっていたことには一点の疑いもない。

それによれば、「東西の文化を合成し、世界の大道を発揮」するため、「日東第一の聖地より起つて、霊化したる新文明を宇内に布及」する、それが日本国とその民に与えられた民族的使命である。そこから、朝鮮半島の民の「心霊を開導し、其国力を涵養し、其国粋を啓発し、真に善良強健なる一国独立の基礎を育造」することが、差し当たっての大日本海外教育会の結成目的であった。

「日本帝国の殊特なる供給」

巌本善治の『女学雑誌』四〇五号はその社説「大日本海外教育会」において、この「大日本帝国此期に際するの天職は極めて光大荘重なり」の一句をさら

に敷衍して、以下のように宣揚する。

> 蓋し、大日本、東西二洋の中央に立ち、古今両世界の文化を綜合し、立国二千六百歳、君臣一躰四千万の一大国家をあげて、地球東方に於て大ひに動かんとするの今日、則はち世界の舞台に上る所以のもの、正に昭々たる使命の其が上に摂理せらるゝことを識認すべからずや。想ふに、個人に特色あるが如く、国家にも亦之あり。此特色や、世界円満の進歩に対して必須缺く可らざる所ろのもの也。故に、たとひ、古来幾十の邦あり、宇内種々の文明ありと云ふと雖ども、今にして大ひに日本帝国の殊特なる供給を待つにあらずんば、即はち完可なることを得ざるものあらんとす。之れ、日本帝国が、方今世界の舞台に上ざる可らざる所以、世界が其の顕出を要めざるを得ざる所以なり

ここには「日本帝国の殊特なる供給」は溢れるばかりにあっても、伝道の主体としての教会はどこにも位置を持たない。強いて言えば、「嗚呼、これ有志、海外に向つて博愛の仁を為さんとする也。其志美なり、其事善なり、而も、国光を顕揚すること、亦極めて大ならんとす」という文言の中の「博愛の精神」に、いささかの伝道の志をうかがうことができるだけである。もっとも、翌明治二十八年四月二十五日付けの『女学雑誌』四〇九号の社説「海外伝道論」にはこうある。

> 宗教界の活気は其の伝道にあり。而して、伝道の精華は、外国に対する伝道にある也。
> 凡そ、宗教界の伝道者は、政治界の遠征者に先だつを常とす。僧侶が山を開き、宣教師が領事に先んずるもの、即はち

是れ也。左るを、帝師大に動きて、朝鮮国の独立に戦かひ、又、鮮血を流して、新らしき占領地を収めたるの今日、尚ほ以て海外伝道の是非を喋々して止まざるが如きは、何事ぞ。

勅宣に之れ有り、朝鮮国は、我帝国が以て扶助し、以て啓導せざる可らざるものなり。他日もし占領地を帝国永遠の属地となさば、これ東洋平安の為めなり、其民以て教えざる可らず、以て化せざる可らず。是れ、既に明白の事にあらずや。

ここで言う「勅宣」とはもちろんのこと、対清国「宣戦ノ詔勅」であり、巌本はその下に立つことに伝道の論拠を求めているわけである。残念ながら、ここには伸張して止むことのない帝国主義的国家目的と、福音宣教の根本義との間の明確な区別のごときは、どこにも求められない。同様に、屈折あるいは屈託のない「国威発揚」と「伝道進展」の幸福な同一視は、東北学院文学会発行の『東北文学』八号（明治二十八年二月十五日）の時論「大日本海外教育会」にもうかがわれる。筆者の中村長之助（明治二十八年神学部第二回卒）は前記『女学雑誌』の論稿を踏まえて、その論旨をいっそう尖鋭かつ明確にした形で、次のような美文を綴る。

時下寒威凜烈北風骨に徹せんとす、遥かに西天を望めば満州渤海の光景彷彿として眼目に触る、が如きを覚ふ。皇天願くは我忠勇なる猛将健士を冥護せよ……。

人は曰ふ、日清の戦争は我日本の実力を海外に向て発揚したりと。或は然らん、然れども、我国民の実力を大に発揮すべきは却て戦争以後にあるなり。

試に問ふ、実力とは何ぞやと、兵力と商権の強盛なる是即実力にあらずや、社会の大勢を洞観し社会の所有現象を最も大胆に且最も敏捷に判別し百難を排して之を実行に顕はす是即実力にあらずや、革新の大業に相応しき大思想を建設する是即実力にあらずや、徹頭徹尾敬神愛人の大義に拠りて事に当る是即実力にあらずや。……我国識者の眼中には支那帝国の如きは最早渺茫たる大海の一滴と化するに至れり。実に彼等の眼目には世界を日本化するの一事あるのみ。而して世界を日本化するは真実「大（グレート）」の形容詞を附すべき革新にあらずや……。

中村はそこで内村鑑三の新著『日本及日本人』を引用し、「あゝ日出の国よ東洋を照らし而して西洋に反照せよ」と叫び、「日本の精華と世界の粋とを相融合せしめて之を世界に普遍ならしむるは即日本の天職にあらずや」と呼びかける。最後に中村は「余輩は其仏教家たると耶蘇教家たると教育家たると将政治家たるとを問はず、苟も我帝国の天職を重んずるものは悉く此大業に一臂の力を添へんことを勧告せざるを得」ないと文を結ぶ。一言にして中村にとっては、海外教育会の究極目標は「是即世界を日本化する」ことにほかならなかった。極まれりと言うべきであろう。

大日本海外教育会はその結成当時、押川方義が会長、副会長は本多庸一、幹事として松村介石、会計監督渋沢栄一、教育事業厳本善治、永島忠重、渡瀬常吉の陣容であったが、後に大隈重信を会長に推戴し、押川が副会長となった。その賛成者、会員の中には日清開戦時の内務大臣井上馨、農商務大臣榎本武揚を始め、板垣退助、野村靖、谷干城、岡部長職、山尾庸三、三島弥太郎、牧野伸顕、前島密、勝間田稔、島田三郎、星亨、遠藤庸治、江原素六、陸実、鈴木真一、村松亀一郎、伊沢修二、北里柴三郎、片岡健吉、山東直砥、三宅雄二郎（雪嶺）、菊

池九郎、坂本直寛、新渡戸稲造、海老名弾正、相馬愛蔵、藤沢幾之輔、田代進四郎、戸川安宅、神田乃武、真木重遠など、明治中期の政財界、教育・思想界の指導者たち実に約百八十人が名を連ねている。滔々たる時流の赴くところを察すべきである。

文化的落差の課題

押川は一年有余の外遊の旅から大きな課題を抱えて戻って来た。それはほかでもない、西欧列強と祖国日本との間のあまりにも大きな文化的・政治的・軍事的落差の問題であった。前述のように、十九世紀後半はアメリカの急激な発展期である。それは歴史的には、十七世紀のピュリタン移民たちが新大陸に持ち込んだ一種の聖なる使命感に基づいていた。すでに一八四五（安政元）年にはJ・L・オサリバンが『アメリカ膨脹論』（原題『明白な定め』）を刊行し、一八八五（明治十八）年にはアメリカ会衆派の牧師J・ストロングが『我が祖国』を著わして、アメリカ膨脹論をキリスト教の立場から弁証しようとする。来日したシュネーダーの蔵書の中にも、ストロングの著書が同著ほか数冊含まれていたことは興味深い。ストロングによれば、アメリカは全世界に対して神から与えられた神的使命を負っている。「アメリカが進むように世界も進む」からである。押川の対アジア伸張策は、ある意味でストロングの日本版でもあり、ストロング流のアメリカないし西欧列強の膨脹に対する抵抗あるいは阻止策とも考えられる。

いずれにしても、大日本海外教育会設立の翌年、明治二十八年二月十一日から三月二十一日まで、押川は教育会派遣の形で、日清の戦火がまだ収まらない朝鮮視察旅行へと旅立つ。たまたま、横浜の修文館時代の師に当たる星亨が韓国政府の法律顧問として招かれており、他方、同志の本多の妹婿に当る杉村惰（さとし）が学務官として駐在し

ていたので、押川構想の展開にとっては万事好都合と思われた。京城学堂が京城南部会洞に開かれるのは、さらに翌年の明治二十九（一八九六）年四月十五日のことであった。東北学院への改称から五年目であったが、さらに五年後には押川は東北学院を辞任する。京城学堂については、すでに『東北学院七十年史』に『芙蓉峰』からの転載として、その教師、生徒、校舎、学科課程など委細を尽くして論じられているので、ここでは詳しい記述は省略することにしよう。

実は、東北学院の創立の頃から明治末（一九〇九）年にかけて、朝鮮全土には約九百五十校のキリスト教主義の私立学校が建てられていた。そのうち六百五校が長老派教会立で約一万五千の在学者を擁し、次に数が多いのは監理教会立の二百校で、約六千四百名の在学者があった（閔庚培『韓国キリスト教史』一九七四、二一六ページ）。これらに比して、設立された京城学堂は会長（後、副会長）押川を始めとして、学堂長の渡瀬常吉などキリスト者も少なくなかったが、学校そのものは純然たる私立学校にほかならなかった点に留意すべきである。加えて、日本の財界人、政治家たちがいかに京城学堂に肩入れをしていたかは、伊藤博文、渋沢栄一、清浦奎吾、加藤高明らが相次いで学校を訪れていること、評議会長は韓国駐在日本公使林権助、会計監督は渋沢の経営する第一銀行京城支店長佐々木清麿が当たっていることからも察せられる。明治三十一年五月に出された「大日本海外教育会経歴略報」では、前に言及した人々のほかに公爵近衛篤麿などの名も加えられている。実際、押川は近衛をその邸宅に訪れ、東亜同文会からの補助の増額を要望していることが近衛日記からもわかる。東亜同文会は北清事変（明治三十三年六月）をきっかけに国民同盟会に組織変えするが、緊迫の度を加えつつあった対ロシア政策において「国論の統一を図り当局者の後顎となり、聊か時局に裨補する所あらん」ことを意図するものであっ

た。そこに結集した者らの中には頭山満（玄洋社）、佐々友房（東邦協会、紫溟会）、犬養毅、柴四朗、神鞭知常、大石正己（以上憲政本党）、長谷川純孝、栗原亮一（以上憲政党）、近衛篤麿、鳥尾小弥太、島津忠亮（以上貴族院、近衛はその議長）らが含まれていた。これらの人々の中には、後年の政治家時代の押川と密接な関係を持つに至る者も少なくない。

東北学院長の責務

押川のこのような学外活動の詳細を知るにつけても疑問となるのは、彼自身が学外活動と、現職である東北学院長の責任との関わりをどのように受け止めていたかということである。それに対する答えの一つは、明治二十八年一月二十一日、仙台において大日本海外教育会の結成発表会が開催された時の参会者のひとり、小野平一郎の質問に対する押川の返答である。質問は「大日本海外教育会の目的いかん」というのと、「勅語と西教との関係いかん」というのであった。押川は答える。教育会の目的は「朝鮮人をして真智真徳を養成せしめ、人性完全の発達を遂げしむるに在る」と。そして、それは「宣戦の詔勅に宣り給ふ大御心を遵奉し、朝鮮独立の実を挙げんが為めに、該国人精神独立の訓養をなすに在り」と。この「完全教育」とは要するに「ただ朝鮮人をして個人として国民として人類として完全なる発達をなさしむるに在」ると押川は主張する。

他方、勅語とキリスト教信仰との関係については、こう言う。

皇祖天壌無窮の詔勅は基督教の予言と其類を同うするものに非ず　詔勅は古今に通じて謬らず中外に施して悖らざる人

道を宣り給へるものなり　予言とは予言者が宗教的眼孔を以て一国若くは天下に関する時々の出来事に就きて或は当代を警醒し　或は天意を表白せるものなり

帝国臣民は無上至尊として何々の神を崇拝すべしといふ国民的義務あることを聞かず　無宗教者と雖とも良民たるの資格に於て欠くる所ありといふべからず　日本人は個人としては憲法制定の範囲に於て自由に自ら信ずる所の神を崇拝することを得　然れとも帝国臣民としては至尊なる

天皇陛下を崇敬すべきこと勿論なりとす（『日本宗教』五号、明治二十八年十一月十日）

これが押川の思想、国家と宗教の問題処理であった。今日の見方からすれば、確かに不明確かつ不徹底のそしりを免れないかもしれないが、それはまた明治時代そのものだったのである。

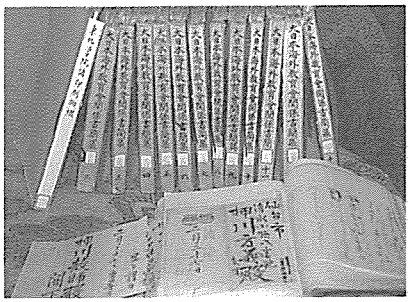
大日本海外教育会関係書簡集

東京都北区にある渋沢史料館（渋沢青淵記念財団竜門社）には、十三巻にも及ぶ膨大な「大日本海外教育会関係書簡集」が保管されている。四百数十通の書簡すべては押川家で保存されていたものの移管である。そこからは押川の途方もなく広汎な交友関係を含めて、数々の貴重な史実が浮かび上がってくるが、ここでは本書の性格からしてもこれ以上の詳述は無用と思われる。押川から現地での責任を依託された渡瀬常吉は、京城学堂を中心にして、朝鮮八道に学堂分校を設置し、京城学堂には従来の農商工科を専門学校に昇格させ、さらにその上に大学を設立するという大構想を打ち出すが、日本政府の韓国統監府設置、ついには日韓併合へと至る対韓国

政策の展開の前に、あえなく終熄を告げることとなる。

日露講和の翌年の明治三十九（一九〇六）年六月二十五日、渡瀬は京城の地から押川に宛てて書く、「八年夢の如く去つて何の得る処も無之真に慚愧の至りに御座候」。八月十四日からは京城学堂の校舎の取り壊し作業が始まる。こうして大日本海外教育会は日本帝国主義伸張の靴音のもとに消え去った。日本の植民地政策を側面から支えたにもかかわらず、帝国主義の飽くなき自己拡張の前に、民間の力は余りにも脆弱であった。

第三節　北海道同志教育会の創設

設立旨意書

大日本海外教育会と足並みを揃えるように、押川、本多らは北海道同志教育会を組織する。海外教育会が対韓国、対清国政策の展開を暗々裡に前提したのと対照的に、北海道同志教育会は三国干渉後のロシアの南下政策を念頭に置いたものであった。明治二十九年一月の「北海道同志教育会旨意書」にはこうある。

邦家百年の長計を慮らんと欲せば須らく真正なる教育を隆盛にし人情百川の源流を清め国民全体の智能を啓発せざる可からず夫れ人心能く其性情を導き智能を啓発し天道を一体たらしむるに於ては万物之が為めに僕従するに至ると雖ども若し其方針を誤らん乎却て庶物の奴隷となり死を草木と同ふするに至る嗚呼今の人を教ふる者豈正襟三省して学道を

講ぜざる可けんや抑も一国民を率ひて愛国義侠の民ならしむるも遠望楽天の人たらしむるも或はまた盲目獣情の者たらしむるも失望厭世の徒たらしむも唯々教育の方針如何にあり故に聖賢深く之れを憂ひ蓋世の大器を以て政界の争野を避けて教育の険路に徐歩し以て人倫の基を立てたり嗟呼教育なる哉教育なる哉社会の改良国民の教化は独り寺院教会の能くする所にあらず有為の人物を養成して国家の根底を固め多能の技工を出して社会の形成を助け内輦外美の文明国を造るは実に真正なる教育に在つて存す

ここには特にキリスト教的なものは何もうかがわれない。旨意書は続いて北海道の将来は農水産・鉱業の振起によって約束に満ちていると述べ、さらに言う、「且つ本道は北門の鎖鑰台湾の以て南に備へざる可からざる如く北に備へざる可からず故に早晩一二の師団置かれ軍港開かれ内外の文物大に面目を改め物質的の進歩蓋し刮目して観るべきもの」があろう。ここには紛う方もない対ロシア戦略の意識がある。押川はアジア全体をその視野に置いているのである。旨意書はこう結ばれている、「希くば大方の諸賢北海今日の形勢を察し道民将来の幸福を祈り相愛同情の涙を垂れよ是れ一は以て北海拓植の事業を進め他は以て道民智能の啓発を導き国光を将来に発揮する所以なり」。

旨意書と同時に公にされた「北海道同志教育会会則」の要点は以下のとおりである。

第一条　本会ハ北海道ニ私立大学校ヲ設立スルヲ以テ目的トス

第二条　本会ハ北海道同志教育会ト称ス

第三条　本会ハ本部ヲ東京ニ置キ支部ヲ枢要ノ地方ニ置ク

第四条　本会ノ目的ヲ達センカ為メニ北海道ニ恰好ノ土地ヲ撰定シ会員ノ貸出金有志者ノ寄付金及資本主ノ払込金等ヲ以テ別紙設計ヲ実行スルモノトス　但資本主トノ契約ハ別紙書式ニ依ル

第五条　学田ハ本会々議ニ於テ撰定シタル者ノ名義ヲ以テ所有セシムルモノトス

第十一条　本会ニ左ノ役員ヲ置ク

会長一名　副会長一名　評議員十名以上　会計監査員二名　会計二名　支部長若干名　支部幹事若干名　農場監督一名　農場事務員若干名

第二十四条　通常会議ハ年一回之ヲ開キ左ノ事項ヲ議定スルモノトス

一、　資金並ニ学田ニ関スル件
一、　会則並ニ学校ニ関スル件
一、　会員並ニ職員ニ関スル件

明治二十九年一月現在で列挙されている役員としては、会長に押川、副会長および会計に本多庸一、同じく会計に川崎芳之助、評議員には片岡健吉、田村顕允、小崎弘道、島田三郎、海老名弾正、江原素六、仁平豊次、農場監督として信太寿之の名がある。北海道同志教育会の経営主体は、主としてキリスト教界を背景としたものだったことがわかる。

遠軽学田

将来は大学開設までも夢見た学田農場は、北海道北見国紋別郡湧別原野湧別川上流に農耕地千五百町歩、その下流に牧畜地千五百町歩の払下げを受けて、第一学田農場として拓墾事業を開始した。

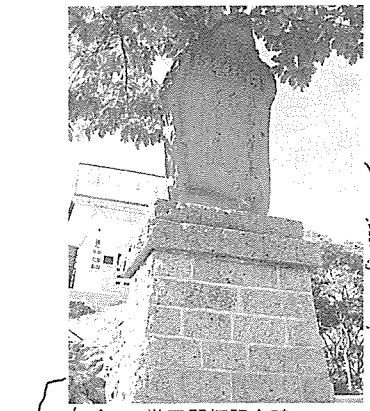

学田開拓記念碑

その詳細については『遠軽町史』が丹念な資料を基に記述しているので重複を避けるが、注目すべきは、第一回の入植者が新潟から、第二回は山形からと、いずれも押川と関係の深い地方から選ばれていることである。もっとも、当初の壮大な夢にもかかわらず、開拓事業は願ったほど順調には進展しなかった。大正二（一九一三）年十月現在で、学田農場の実勢は所有する土地約二百八十万坪、それを小作に出す開墾放資金五千八百余円、小作戸数八十二戸、主要農作物は薄荷で、一年間に千八百斤、約八万一千円の収入であった。

遠軽市の郊外、湧別川に沿った平野を一望のもとに見下ろす丘（瞰望岩）の上に、今も大きな学田開拓の記念碑が立っている。大正五（一九一六）年六月に建立されたもので、額字は押川自身の書、撰文は信太寿之である。横書きの「開拓碑　方義」の下には、「畏敬万有之主霊者服其方則以可入安心立命楽境」（「万有之主なる霊を畏敬する者は其の方則に服し、以て安心立命の

楽境に入るべし」）と刻まれている。この種の碑文の内容に関して神学論議は似つかわしくないかもしれないが、それにしても、歴史的なキリスト教信仰が保持してきた贖罪思想や教会理念のごときはすっかり影を潜め、強いて言うならば、汎神論的色彩の濃いものとなっていることは否めないだろう。

押川方義の大日本海外教育会、そして北海道同志教育会も、日露戦争終結の後、明治四十（一九〇七）年頃には活動の最盛期を終えたと見ることができよう。しかし、この間も、またその後も、押川の伝道活動は北海道で継続されていた。北海道中会がそれまでの宮城中会から独立して、日本基督教会北海道中会となるのは明治三十六（一九〇三）年三月十四日である。「本道ニ於ケル各教会講義所ハ従来宮城中会ノ管下ニ属シ来リシガ、東北ノ地ト我北海ノ地トハ互ヒニ海ヲ隔テ、彼我往来交通ノ不便尠カラズ」（『日本基督教会北海道中会記録』一九八三、三ページ）という理由から、かねて独立が望まれていた。そもそも仙台神学校の創立当初から、北海道の諸教会との関係の浅くなかったことは、上の各章でもしばしば触れたとおりなので、ここではこれ以上の詳述は不要であろう。仙台神学校の創立の章で言及した橋本宗之進が在任した北見の北光社は、高知の自由民権論者坂本直寛がロシアの南下政策に対する防禦を意識して北海道に入植、開拓地として創始したもので、押川もしばしば訪れて伝道に協力し、また仙台神学校の卒業生を積極的に送り込んだ。

押川のアジアに向かう眼は西の韓国、北のロシアのみならず、日清戦争によって新たに日本領となった南の台湾をも見落とさなかった。明治三十（一八九七）年三月には、東京神田の青年会館で日本基督教会伝道局主催の「台湾伝道演説会」が開かれた。司会の植村正久は「新領土開発強化は帝国の大問題」であり、「殊に該島〔台湾〕の伝道は日本基督教徒の大責任」であると開会の主旨を述べ、井深梶之助が台湾伝道着手の経過を報告、その抱

負を語った。実は押川はすでにその前年、かつて岩沼教会の牧師で仙台神学校の創立にも協力した菅田勇太郎を台湾に派遣し、その報告演説会を東北学院で開き（五月十三日）、台湾からの留学生受け入れを決めている。朝鮮および台湾からの学生・生徒の受け入れは、第二次世界大戦まで続くのである。

布引丸事件

このように、押川の「より広く、より遠く」拡がる視野は、全アジアをその内に取り込むことになっていく。その際、本来の福音宣教のわざから次第に離れて、ますます政治的・国家的色彩を帯び、日本の救いから東洋の救いへ、さらには全世界の救いへと質的転換を遂げていくのは、一面やむを得ないところであった。その一つの実例がフィリピン独立運動への加担である。

一般に「布引丸事件」（明治三十二年七月）として知られるフィリピン独立運動のための武器密輸事件に、押川が関わっていたことが漏れるのは、押川の東北学院長辞任（明治三十四年四月）の三年後の明治三十七年、川合信水が『中等教育』一三号（明治三十七年三月）に執筆した「押川方義師」という文章によってである。その中で川合はこの事件を以下のように描いている。

師の大俠

ヒリッピンのアギナルドが、米軍と戦ふ最中に於て、其副将軍某氏、日本に来り、押川師を見る、訴ふるに自己の国状を以てす、師同情禁ぜず、非常に苦心尽力し、事若し発覚せば、「自ら十年位は牢獄に投ぜられるゝこと」を覚悟し、村田銃十万挺を集め、秘密に船を出して、彼地に向はしむ、或る朝、飯を食しつゝ、時事新報を見る「米軍軍艦ヒリッピン

の港を封鎖す」との電報あり、師覚えず大息して箸を下ぐ、夫人驚きて其何故なるかを問ひしに、師顧みて他を言へり。日本国の救、第二の維新、東洋の救済は、師が念頭に離れざる所なり、而して斯の如き挙あり、是れ何の故ぞ、評者或は無謀となし、或は冒険となす、然れども僧月照と共に入水せし南洲の心、米の独立を助けしラーフェットの心を知る者は自ら師の胸中を解せん。

「布引丸事件」そのものについては、黒羽茂『日米抗争史の研究』第二章「フィリッピン独立運動と布引丸事件」（二六―五二ページ）が詳述するところである。当時アメリカの植民地支配のもとにあったフィリピンは、独立獲得のために武器調達を企図し、将軍アギナルドの密命によってマリアノ・ポンセが日本に潜入し、明治期日本の事業家として押川の海外教育会にも積極的に金銭的援助を惜しまなかった鈴木真一と接触を計ったのである。鈴木は宮中出入りの写真師で、その関係から当時の陸軍中枢部にあった川上操六（大将、参謀総長）とも親しかった。前記黒羽の著には「鈴木ハ故川上大将ノ眷顧ヲ受ケ居ルヨリ大将ハ陸軍大臣及福島大佐ニ謀リ、遂ニ『モーゼル』『スナイドル』ノ両銃ヲ合セテ六万挺ヲ払下クルニ決シタルニ」云々とある。いずれにしても、アメリカ政府の介入もあって、陰謀は不成功に終わった。断念し切れなかったポンセは古銅銭商と画策したり、果ては学校教練用と偽って、「或ル学校ノ名儀ヲ以テ陸軍省ヨリ払下ケント試ミタルモ一校二十挺限リニシテ且廃銃ニシテ用ヲ弁セス」という有様であった。

押川がこの密輸事件に関わっていたことを直接には立証できないが、押川書簡は間接的に布引丸事件に触れている。それは押川が北清事変で中国に渡っていた明治三十四年に、妻常子に宛てた二月十七日、三月七日の手紙

である。実は布引丸は密輸の武器・弾薬を積んだまま、暴風雨のために東シナ海馬鞍島付近（寧波沖）で沈没してしまったのである。万事隠密裡に運ばれた事柄なので詳細は不明であるが、押川は鈴木が起こした訴訟事件に巻き込まれるのを案じたと見えて、南町通りの東北学院、東三番丁の宮城女学校の所有者の中から押川の名前を除去するようにと指示している。事件の真相は別としても、このアギナルドは方義の長男方存、後の冒険小説作家押川春浪の作『武侠の日本』（一九〇二）にも登場し大活躍する。

第四節　北清事変と押川

「清国からの手紙」

明治三十三（一九〇〇）年六月、清朝末期の華北一帯に起こった排外的農民の武力闘争である義和団事件を処理するため、英米露仏独澳伊日の八箇国連合軍は軍事行動を起こした。これを北清事変と呼ぶ。

七月二十六日、押川は東京本郷西片町の自宅から、当時甲府にいた川合信水に宛てて手紙を書く。冒頭で押川はこう記す、「拝啓酷暑に御座候も恩下に御壮栄奉賀候小生事兼て御内告仕置候通り来る三十日当地出立いよいよ渡清の途に就き可申候時事に感ずる甚酷に御座候生還往死は余の介意せざる処に御座候唯天命を全うせんを期するのみに御座候」（『往復書翰集』八六）。そこには、押川の並々ならぬ決心のほどがこめられているようである。

押川は七月三十日、東京を出立し、八月八日には天津の外港の芝罘に到着する。名目は北清事変軍隊慰問使で


「清国からの手紙」

あった。かつて日清戦争勃発の折り、本多庸一が宮川経輝を伴って軍隊慰問使（明治二十八年二月）として満洲、韓国に渡ったことがあったが、今回の北清事変に際しては押川独りであった。押川の胸中に秘められていたのは、大日本海外教育会の足がかりをどうにかして清国でつかむことであった。そのことは、この年十月十三日付けで長男方存に宛てた手紙（押川昌一「清国からの手紙」、『基督の心』一五〇―一六二集）の一節からもうかがわれる。父方義は言う、「慰問の事はすでに遠く相済ませ候えども日清両国の関係上より将来も現今も当北京はすこぶるわが国に至大の関係ある所ゆえに目下は各方面に向かい十分視察相遂げ申したく尽力中にこれあり」。慰問使の任務も終わり、列国公使団が北京で講和条件を手交し、清国側がこれを受諾（十二月三十日）した後も、押川はなおも三カ月の間北京に留まって「各方面を視察」しようとする。問題は海外教育会内部だけではなく、まさに国事に関わる「東洋の問題」であったからである。

この年の十一月三十日、押川は天津の客舎から三通の長い手紙を書き送る。その中の長男方存、次男清宛ての手紙にはこうある。

余こと来清以来社会万般の件を詳察し日清両国現今将来の関係につき深慮致しおり候事にこれあり候観察は総て多角的を必要（社会や国事を論議すべき国士としては）とするが故にその方針にて耳目を働かせおり申し候　目下は専ら海外

教育会事業の拡展を図り堅固なる基礎相定め候上清国子弟教育の方策を研究いたしたく清国有志の協賛助力をも得たく李鴻章慶親王始め在朝在野の名士に協議して本国将来の大方針を確定せしめたく尽力中にこれあり候……

同じく、妻常子に宛てた手紙にはこうある。

人はいろいろ手前のことを失敗したのまたは成功したのと言う由且つ金を儲けたの損したのとまで申す由なれどもまだ失敗もせねば成功もいたしはせぬただどうか一の目的を達したくと頻りに骨折り致し候最中にこれあり候　いろいろ調べることも為すべきこともこれあり候えども今はおもに教育会のためにこの国の哀れなる子弟を教育する道を立てたくとそれがため苦心致しおり候……今日仙台の方へは向う三カ月間休課〔休暇〕を許しくれと詳しく様子を書いて斎藤〔壬生雄、当時東北学院幹事〕の手まで申しつかわしおき候……

この休暇願いと時を合わせるように、大日本海外教育会は本多庸一、巌本善治の名で東北学院理事局長シュネーダー宛てに「押川帰国猶予願」を送っている（明治三十三年十二月十二日）。仙台の側で事態をどう受け止めたかは、第三編第一章で再度触れることにする。押川は十二月十四日付けで妻常子に次のように書く。

実にこの国の人々はかあいそうだよ　国が亡ぶれば人も皆亡びたもおなじことに候　どうしても日本という国はわれらが骨折ってよくせねば子孫も安全でないということがよくよく分り候　神がこの国人やまた国に来ておる全ての国人を

ご覧遊ばしてはいかに思いたもうやと考えれば恐ろしき限りにこれあり候　殊に主の僕たる者はいかがあるべきぞや　ここの有様を見ると世は最早亡びたりと思われ候ほどにこれあり候　しかし日本も三十年前はこんなものであった　唯幸いに日本には西郷のような偉い人々があったからして今の支那のようにならずしてかえって今日まで進みたることに候

ここには、当時の中国の窮状に触発された押川の民族的目覚めが聞こえてくるようである。こうして押川は薄い夏の旅装のままで大陸の冬を迎える。そして、「どうか人の世話にてめし食わぬ身となり、自由独立してと思い起こし、夜も寒空に荷物の番をなし、昼は言い難き北京の埃と寒風にさらされてその品を売り捌きなどして、まことの骨折りにてヤッと三千円内外の金を儲け」るという、酷烈な労働体験をするのである。これが押川の隠された実像であった。夏服の裏に毛皮を縫いつけただけの冬着を身にまとった押川は、少年の日、孔孟の聖人に憧れて渡ろうとした異国の冬空に瞬く北斗七星を仰ぎながら、胸中深く祖国とアジアの救いへと熱い思いをたぎらせるのである。こうして、「神よ、わが日本を救い給え」というバラの祈りは、やがて「神よ、わがアジアを救い給え」という押川自身の祈りへと変わっていく。ここに押川の大アジア主義の原点があった。

方義の清国滞在中に、その長男方存は春浪の筆名のもとに、小説『海底軍艦』（一九〇〇）によって一躍文壇に躍り出ることになる。その時、春浪は東京専門学校（翌年早稲田大学となる）の政治科に在学する学生であった。やがて始まる日露戦争までの間に、春浪は『海底軍艦』に引き続き、『武侠の日本』や『新造軍艦』などの代表作を出し続ける。

東北学院長辞任まで

押川が東北学院理事局長シュネーダーに仙台帰任の猶予を願い出、北京での海外教育会の事業に目鼻をつけようと懸命の努力を重ねていたちょうどその頃、かねての押川の知己の小村寿太郎が駐清国公使として新たに講和交渉のために赴任して来た。それは押川にとっては天佑にも等しかった。小村は大学南校で押川と同期生であり、大日本海外教育会が京城学堂を創立した当時（明治二十九年四月）の駐韓国公使として、助力を惜しまなかった人物だからである。

年が明けた明治三十四（一九〇一）年一月三十日付けで、押川は斎藤壬生雄に宛てて書き送る。

拝啓益御平康御起居被成候儀と奉存候先日細書差出申候御落手被下事と推し候其れによりて小生の精神及事情の存する所外人にも相分り候様相成候はゞ此上ながらの幸甚に御座候扨其節申上候通り断然万事を放擲して帰朝の途に登り可申決心にて其れぞれ手続きをも相附け来月初旬の便船に乗じ帰途に相就き可申心底にて両三日前公使館へ参り其事相話し申候処兼て労心の上計画したる事業を成敗未定の間に打棄て卒かに帰途に就き候は宜敷からず国許にも用件あるは万察すれども斯る事業が即座に決すべきにあらず責めては向ふ二三週間位も滞留すべし然る上は尚十分に助力せん云々とて小生が計画したる事業を中止して突然帰途に就く事には大に不賛成を表し申候実は兼々内密に公使とも相謀り其助力をも相受け来り候事故に今日となり其忠言に相背き候も甚だ心苦敷且つ事或は成るべしとの場合と相成候際には其事を計画したる本人は已に茲にあらずと云ふに至つては他に対し日本公使館の面目にも係はり可申哉との惧も有之小生が此方に対する責務として其儘に打捨て置きて帰途に相就き候訳けにも参らず当惑仕候已に帰朝と相決し候上は向ふ二三週間

位の遅速は敢て学院に執りては大事件にも可無之候間断然向ふ二三週間滞留の事に相決し申候間実事情をシュネーダ氏へ御内話被下宜敷御執計らひ置被下度候……

今回の事業は初より極密に致し候為め世上反つて疑的臆測的断案を下し始めたるならん而して小生一身上には大不利益あるも亦不得止事の状形に有之候実は公使には内々相談し其賛助を得て為し来り候事に候間今日となり其助力を無にして突かに帰途に就くといふ事に不賛成せらるゝも尤の次第に候……

ここから押川の清国滞在が延長されて行く状況がつぶさにわかる。もっとも、押川が願った「二三週間位の遅速」は、やがて三カ月の遅れとなる。

前の手紙から二月以上も経った三月七日付けで押川は再度、斎藤に宛てて書く。

先般貴君及シュネーダ氏よりの来状に接し候節早速帰朝の儀申上置候処其後当方に於ける義理と義責との為不得止事尚暫時滞清の儀申上置き候間御了承被下候事と奉存候実は小生が当地に於ける種々なる計画中最重のものとして尽力仕候事は清国皇族学校創設の件に有之候右は同国人及殊には外国人よりの妨害相生じ候惧有之候に付久しく極密に附し運動仕り略有力なる皇族の同意と賛成をも得たる事に有之候右は成立後に至れる迄相秘し可申必要可有之と存居候得共誰云ふとなく昨今は多少の人の知る所と相成候間追々は他より御聞取りにも相成可申歟さるにては小生の不本意に候間帰朝の上御内話仕度所存に有之候にも係はらず一寸御洩申上候間御含み置被下度シュネーダ氏へは内々御話被下候ても宜敷御座候小生が今回皇室学堂創設を計画仕候事は清国の状態に深く鑑みる所ありての事に御座候世人は決して深意の存す

る所は知らざるべし又知らざらんことを希望いたし候必竟小生の身上に関し種々の浮説有之候も小生が自分の為さんと欲する事業をアマリに秘密に附したる為に憶説を産み出したるに外ならず候右計画の事業も追々緒に就き申候得共実行は清国皇帝還御（西太后、光緒帝が西安から北京に戻るのは一九〇二（明治三十五）年一月七日のことであった）の後ならでは出来不申候間今少しく相纏むべき要件有之候得共右相済み次第出立帰途に相就き可申候間遠からず拝会を得べしと相楽み申候　学院に対しては小生其責に当り如何なる御協議なり御譴責なり相蒙り可申覚悟に御座候又世評よりは如何なる誹難攻撃をも甘受致可申此等に付ては御懸念被下間敷候義と道との為に死する者後世は知らず其同時代の賞与あるは極めて稀なるを覚得仕候

この文面から押川の帰国が遅延した事情がいっそう明白となる。すでにこの時点で、押川は東北学院長辞任の覚悟を固めていたと思われる。実は、大日本海外教育会の発足と共に、押川が仙台での責任を十分に果たしていないことへの不満の声が、宣教師たちや学生の一部から上がっていた。押川のこの事業がどれほどキリスト教的確信に基づくとしても、東北学院当局、具体的には理事局の総意を得た上での企図でなかったことは事実である。不満と不審の声はむしろ当然のことであったろう。

次章でも述べるように、創立当初からの盟友ホーイが押川との間の違和感を筆にし始めるのは、すでに明治二十五（一八九二）年の春、押川が欧米巡遊の旅から帰国して何年も経たない頃のことである。押川が清国に滞在している頃、ホーイはすでに東北学院を辞して中国湖南省での新しい伝道を開始していたので、東北学院経営の責任は当面シュネーダーの肩に負わされていた。東北の地を終生の働きの場とするには、押川の視野は余りにも

遠く広く拡がってしまっていたのである。

押川がようやく北京を後にするのは、明治三十四（一九〇一）年三月二十八日のことである。暴風のために航海は難儀し、やっと四月十三日に東京西片町の自宅に帰着した。帰国を前に押川は小村寿太郎公使を始めとして、北京の知人たちを別かれの挨拶に訪れた。後年、対中国、対満洲・蒙古問題で押川と行動を共にする川島浪速の知遇を得たのもこの頃と思われる。川島は当時北京にあって日本軍通訳であったが、まもなく明治三十四年四月に発足した北京警務学堂総監督に就任する。その直属上司が工巡局管理事務大臣の粛親王であった。押川はこの時すでに粛親王とも個人的に知り合っていたのかもしれない。いずれにしても、北清事変が押川の後年の大アジア主義の具体的な出発点となったことは疑えない。

結局、押川は明治三十三年七月から三十四年四月まで、約九カ月東北学院を離れていたことになる。『東北教会時報』三号（明治三十四年五月二十五日）には、次のような記事が残されている、「押川方義氏は去月中清国より帰朝同月廿四日来仙、日本基督教会、労働会、東北学院等に於て説教、演説の労をとられ、五月一日午前零時十五分発の汽車にて帰京せられたり。同氏は慶親王、李鴻章等と謀り、同国貴族の教育に尽力せらるゝこととなりたるにつき、其創立以来在任せられたる東北学院長を辞せられ同学院顧問となられたり」。その頃の、押川・川合の師弟間の交信からも、東北学院長辞任へと「追い込まれて」行く周辺の事情が推察される。四月七日付けで川合は押川に書く、「東洋問題にくらぶれば小には候ならんが巣破れて卵傷くの諺も有之小も或は小ならざるかも知れずと存じ候」。「久しく海外に在らせられ辛苦経営具さに嘗めさせられ長途旅して御帰国随分御疲れの事と存じ候学院の形勢は斎藤よりして御通信申上候ことゝて既に御存じの事と存じ候小生も愈左遷の身と相成鶴岡に赴く


仙台時代の押川と川合（1900年）

こと、相成候」。

川合信水は山梨県出身で、最初東京明治女学校長の巌本善治を頼って出京し、巌本の主宰していた『女学雑誌』の編輯をつとめた経験もあり、邦語神学部在学中の明治二十七年暮れから、労働会塾舎の塾長に任じられ、翌春の卒業後は作文教師として在任していたが、押川に殉じて辞表を出す。川合の後半生については別に詳述することになろう。

単なる偶然かもしれないが、押川方義の生涯には不思議と五年目ごとの節目が数えられる。まったく事実だけを列挙すれば以下のようになる。

明治四（一八七一）年　横浜遊学、修文館入学（キリスト教への道）
明治九（一八七六）年　新潟伝道開始
明治十四（一八八一）年　仙台教会設立
明治十九（一八八六）年　仙台神学校設立
明治二十四（一八九一）年　東北学院開院
明治二十九（一八九六）年　京城学堂設立
明治三十四（一九〇一）年　東北学院長辞任

ちょうど同じ頃、もう一人の創立者ウィリアム・ホーイも大きな問題を抱えて苦悩していた。一つは自分自身の健康の問題であったが、もう一つは、ほかならぬ東北学院創設の同志押川兄弟との人間関係であった。次の章

ではホーイの側からこの問題に光を当てることとする。

第六章　ホーイー「もう一つの出発」

第一節　ホーイの健康問題

ホーイの病因

使徒パウロは、自分の伝道のための労苦をコリント人への第二の手紙において、「労し苦しみ、たびたび眠られぬ夜を過ごし、飢えかわき、しばしば食物がなく、寒さに凍え、裸でいたこともあった。なおいろいろの事があった外に、日々わたしに迫って来る諸教会の心配ごとがある」（一一・二七―二八）と書き残した。ホーイもまた万感の思いをこめて、この聖書の箇所を幾度も繰り返し読んだことであろう。そのホーイが創立の当初から文字どおり寝食を忘れ、すべての時間と財貨とをそれに注ぎ込み、「あの若い日からの私の恋人my old, old love」（キャレンダー宛て私信、一八九四年九月二十九日）とまで呼んだ東北学院を後にして、中国大陸の奥深くに新しい伝道地を開拓する決心を固めるに至る事情はどのようなものだったのだろうか。

「私たちは長崎から乗船して上海に向かったのですが、日本を最後に目にした時、私の心はひどく痛みました。現地時間に合わせるため時計を一時間遅らせながら、私はこう思いました、このように私は自分の人生を十四年前に巻き戻し、そもそもの始めからやり直すのだ、と」。日本を離れて十五年後、中国伝道の歴史を綴りながらホーイは日本からの離別の苦衷をこう書き記す（『中国伝道史』一九一四、五〇ページ）。それにもかかわらずホーイ

は去った。そして数回の短い訪問を別とすれば、二度と仙台に帰ることはなかった。ホーイの東北学院辞任は、これまで健康上の理由によるものとされてきた(『東北学院七十年史』二二八―二二九ページ、二四七―二四八ページ)。後述するように、ホーイは確かに重い喘息を患い、度々その発作に苦しんだ。したがって、冷湿な仙台からの転地はほとんど必然であった。しかし、それだけでは説明しきれない多くの事情が介在したことは言うまでもない。本章ではそれらについて短く触れた後、創立者ホーイの新たな伝道地、中国湖南省岳州での一家の活動を略述することにしよう。

実のところ、ホーイは仙台着任の直後から健康上の問題を感じていた。各種の現存資料から推測すると、その主なる症状は発熱を伴う発作だったようで、最初の夏にはホーイはこの症状をマラリヤと思った。前述のように、その最初の住居は広瀬川のほとりに近く、したがって危険な蚊も発生しやすいと考えたからである。そこで、この年の十一月には町の中心の南町十六番地に転居した。もちろん、その方が神学校にも、また到着したばかりの二人の婦人宣教師たちの住まいや女学校にも便利だったこともあろう。それでも病状が好転しないところから、ホーイは病因を日本式住宅に求めた。前にも触れたように、寒くて湿気の多い日本の冬は、アメリカ式住宅の快適さに慣れた宣教師たちを大いに悩ますことになる。すでに東京在任のグリングやモール、仙台のホーイもプルボーも、声を揃えて、適当な西欧式住居の必要を伝道局の責任者たちに向かって訴え続けたことは、何度も述べたとおりである。

一八八七(明治二十)年九月二十一日付けで、替ったばかりの伝道局幹事バーソロミューに宛てたホーイの私信は、おそらく病気の苦しみからであろうが、珍しく筆跡が乱れて、時にはほとんど解読できないほどである。

ホーイは言う。

私は自分の身体上の困苦が、わが愛する教会の怠慢から生じたと考えたくありません。私は改革派教会を愛しております。しかし、もしも外国伝道の熱意が眠り込んでおり、宣教師たちに適切な処遇を与えていないことが、私の身体上の難破の原因になっているとすれば、あまりに大きなつけが教会に回ることになりましょう。私はすでに十分な犠牲を払っております。私に死ねと言うのでないかぎり、改革派教会はこれ以上の犠牲を私に要求できないはずです。……私が最終的に健康を損ねるとき、教会はその理由を知ることになりましょう。

十一月二日号の『メッセンジャー』はB・バウマンの名で、ホーイのために宣教師館を建築する特別募金の訴えを掲載するが、反応は鈍かった。

南町に移転して一年後、ホーイは今度は片平丁二十七番地に移転するが、病状は一向に好転しないどころか、悪化の一途を辿るばかりだったため、すでに婚約していたメアリ・オールトが毎日訪ねては世話をし、ついにはシュワーツ医師がホーイの要請によって住み込んで、看護と投薬に当たらなければならないほどであった。シュワーツは医師の資格を持つメソディスト教会の宣教師であったが、当時は官立の第二高等中学校で英語の教鞭を取っていた。普段医師を専業としていないだけに、プルボーはケルカーに宛てた手紙の中で、シュワーツの診断と処方に少なからぬ疑念を表明している（一八八七年十一月一日）。この年の十二月、横浜で予定されていたオールトとの結婚式が、ホーイの病気のために危うく中止になりそうだった次第については、すでに述べたとおりで

ある。

一八八九（明治二十二）年になって、夫妻は新築された念願の西欧式住宅に移ることができたが、ホーイの病気は相変わらずであった。翌年の始めになって、ようやくホーイは自分の病気が実は重い喘息であることに気が付いた。発作は時として十時間も続き、睡眠不足が理由で、そのたびに何日も起き上がれない状態であった。何カ月もの間、ホーイは授業その他のやむを得ない任務だけに限られた精力を用いようとして、説教を断念した。同労の宣教師たちは治療法が転地以外にないとの結論に達した。事実、ホーイは気候の温暖な横浜や鎌倉にしばらく滞在し、その度に効果のあることが確かめられた。仙台神学校や宮城女学校の校舎および寄宿舎、教科内容の整備、日本の教会や同労者との折衝など、仙台における伝道の基礎を据える最も重要な時期を、ホーイはこの絶え間ない病苦との戦いの中で送ったのである。

『ジャパン・エヴァンジェリスト』

後述のように、ホーイはやがてもっと温暖で乾燥しており、したがって喘息にも対処しやすい中国内陸に転ずることになるが、その前に是非とも少しばかりの紙面を割かなければならないのは、ホーイが明治二十六（一八九三）年十月から発刊を開始した英文雑誌 *The Japan Evangelist* についてである。『ジャパン・エヴァンジェリスト』はホーイの賜暇帰米（明治二十八年十二月から翌年七月まで）中も、編集協力者によって当初の予告どおり隔月の刊行が続けられ、明治二十九年十月の第四巻からは月刊となった。さらに、ホーイの中国転任後の明治三十二年六月刊第六巻第六号からは、横浜在住のバプテスト宣教師アーネスト・W・クレメントの手に編集が委ねられて、実に大正十四（一九二五）年十二月に

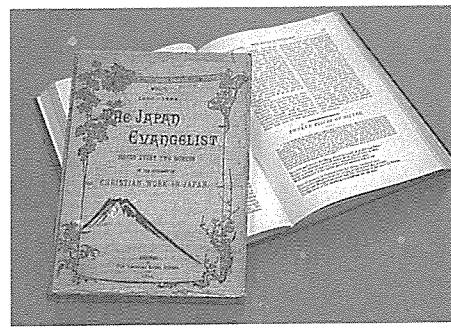

『ジャパン・エヴァンジェリスト』

まで及んだ。通算三十三巻であった。なお、その後も *The Japan Christian Quarterly* の名称で、実質的には現在にまで続いている。

ホーイは仙台着任以来、アメリカの諸教会の信徒・教職らが日本の事情にほとんど無知であることを知り、何とかして日本におけるキリスト教の諸活動、また日本人キリスト者の思想や意見をも英文によって国外に紹介し、広く外国伝道事業に理解と支持を求めたいという願いを抱いた。もともと詩魂にも恵まれ、情感豊かな文章をものにすることのできたホーイは、このような目的に沿った一種の文芸・評論誌の発刊を思い立ったのである。折りしも、東北学院内部には時を同じくして教職員・生徒ら有志の文芸雑誌『東北文学』の創刊を見ており、まさに文運天と地にみなぎるの感に溢れていたのである。ホーイ自身もまだ多感な三十四歳の若さであった。『ジャパン・エヴァンジェリスト』創刊号の冒頭において、ホーイは刊行の意図を次のように語り出す。

『ジャパン・エヴァンジェリスト』は浩瀚な学識あるいは深遠な学術探求を目指すものでない。それは単に海の彼方の家庭に親しみやすいおしゃべりを提供する定期刊行物たるを志すのみである。願わくは、暖かい歓迎を受けんことを。確信するところでは、主な内容はこの若き日本国の心情と頭脳から湧き出るものなれば、有益にして興味深く、この常に興味深々たる国民の大望と業績とを正しく伝えることこそ願わしい。望むらくは『ジャパン・エヴァンジェリスト』がすべての書斎に、働きの場に、また家庭の暖炉の傍らに見いだされんことを。

しかしながら、東北学院での講義、各地の教会・伝道所での説教、在日宣教師団の事務処理、伝道局本部との絶え間ない交信など日常業務は、すでにホーイの時間の多くを奪い去っていた。『ジャパン・エヴァンジェリスト』の編集は、その合間を縫うかのごとくにしてなされたのである。毎号六十ページにも上るその内容は、日本におけるキリスト教活動や政治など時事問題についての論説あり評論あり、詩や散文の文芸作品あり書評あり、宣教師や日本人教職・信徒らの雑報ありといった具合であった。その著しい特色は超教派性で、単に東北学院や宮城女学校の関係する日本基督教会のみならず、組合教会の同志社、メソディスト教会の青山学院関係者など日本に伝道している諸教派を広く含むだけでなく、内村鑑三などまでも稿を寄せている点、特に注目に値する。内村は日清戦争が勃発すると、『ジャパン・デイリー・メール』で義戦論を展開したが、それはそのまま『ジャパン・エヴァンジェリスト』にも転載されてアメリカの読者の眼に触れることとなった（第二巻一号）。なお、同じ号には署名はないものの、ホーイ自身の作と思われる一篇の詩が掲載されている。必ずしも、日本の朝鮮半島における進出に肯定的ではなかったホーイの平和思想が垣間見られるので、以下に引用しよう。

戦時におけるキリスト者の祈り
――心の通いを願いながら――

権力欲のためでなく

現世の名誉を　得ることのためでなく
いかなる恥辱も行為をも　嫌悪することによって
いまだ強いられてはいないが
主よ　しかし　義務という神聖な意義ということだけから
ただわが国が　剣を用いることを許されよ

あなたは　平和の神
あなたは　戦いの神
あなたの慈悲は　限りない
それは津々浦々に広がって行く
過ぎ去った日のように　今も　なお
あなたは人間の怒りを　あなたへの賛美へと変えられる

成果は　あなたと共にある
それがどうであろうと
あなたの驚くべき意図については
われわれは　ただ　ぼんやりとしか見ることができない
勝利は　原因が正しいことをあげつらうことなのか？

敗北は　あなたの御目には　勝利でありさえするかも知れない
あなたの恵み深い取り扱いによって
われわれは　われわれ自身を謙譲にすることができる
われわれの艦隊　われわれの陸軍もまた戦場で
そして彼等の家庭では　嘆き悲しむ会葬者が
もはや再び相見ることのない　失われた愛する者達が　いる

おお主よ　もう一度　祈りを捧げたい
最後に
あなたの御旨によって
われわれはあなたに祈る　敵を祝福して下さい
そして戦いの終る日の来らんことを許し給へ
そしてすべての国家が　あなたの平和の支配の下にありますように
（藤一也訳『黎明期の仙台キリスト教――傍系者の系譜』一九八五、二〇九―二一一ページ）

すぐ後にも述べるように、ホーイにとってどうしても理解できなかったのは、当時の日本の狭く排他的な愛国主義、民族主義であった。これらの行文にもホーイの普遍主義が、そしてそれに根ざす平和主義がほの見えている

と言っては過言だろうか。

『ジャパン・エヴァンジェリスト』は横浜の製紙文社で印刷され、アメリカにも代理人を置いて販路開拓が計られた。伝道局幹事をして、「その装幀はまことに見事で、アメリカの定期刊行物に匹敵するばかりか、少なからずそれらを凌駕する。それはかの東の国の技術の進歩をあかしするに足る」と感嘆させた『ジャパン・エヴァンジェリスト』であったが、本国での評判は今一つで、それがまたホーイの心を痛ませ、誇りと自信を傷つけることとなった。先に帰国していた妻のメアリは、手ずから六百通の手紙を改革派教会の教職たちに書き送って『ジャパン・エヴァンジェリスト』の講読を要請したが、好意的な返答は僅か五十名に過ぎなかった。「私自身をもっと広くキリストの御用に役立たせ、東と西とをもっと近付け、日本とその地での私たちの働きを母教会の人々に知らせる」（伝道局宛て手紙、一八九四年六月六日）というホーイの意図にもかかわらず、ある者らはホーイが本務をおろそかにしていると言って批判を加えた。このことを耳にしたホーイは憤然として書き送った、「この地の人々ならば、だれもこのような不実で不親切な言葉を思い浮かべさえしないでしょう。このようないわれのない攻撃は残忍です。この種の手紙を目にすることなしでも、私の仕事が十分に困難なことは神がご存知です」（同八月十九日）。後に見るとおり、『ジャパン・エヴァンジェリスト』発刊の頃からホーイの帰米直前まで、ホーイは押川、そして宮城中会との間で極度の緊張関係にあったのであるが、ある意味で『ジャパン・エヴァンジェリスト』は、そのホーイが「東北学院に対する私の特殊な関係に伴う摩擦や心労を忘れる手段」（同六月六日）でもあったのである。

発刊から約二年後、ホーイの賜暇帰国の直前になって、『ジャパン・エヴァンジェリスト』は経済的にも自立す

ることが可能となり、多くの国の人々から暖かい称賛の言葉を受けるようになった（一八九五年十二月七日）。

第二節　押川とホーイ―高まる緊張

葛藤の始まり

一八九六（明治二十九）年五月、前年暮れから賜暇帰米中のホーイは、オハイオ州デイトンで開かれた改革派教会全国総会に出席していた。その席上、新たに中国伝道を開始する方針が承認され、最初の宣教師としてホーイに白羽の矢が立てられたが、多くの思いを残して後にしてきた仙台に帰任することしか念頭になかったホーイは、これを断わった。仙台に戻ったホーイは再び喘息の発作に苦しめられる。医師たちの判断では、乾燥した温暖な土地への転地のみがホーイの宿痾の唯一の治療法であった。もっとも、この十年ほどの間、執拗な喘息の発作以上にホーイを悩まし苦しめてきたものがあった。それはほかならぬ日本のナショナリズムの問題であった。そして良かれ悪しかれ、明治期日本のナショナリズムを代表する存在の一人がほかならぬ押川その人であった。「しばしば共に集まり、事態をめぐって討論を重ね、そのために祈りを合わせた」盟友、ホーイの乏しく薄い財布から捧げたすべての資産―土地も建物も―いっさいをその管理・運営に任せた兄弟押川、「日本で最も有能で雄弁な説教者の一人、その説教によってだれよりも多くの魂を揺り動かし、これを回心に導き、北日本の速やかな改宗の望みは彼に懸かっている」（『メッセンジャー』一八八八年十一月二十八日）として推挙を惜しまず、その名誉と功績を記念するために彼の名を付した校舎の建築を母教会の会員たちに提唱

したその押川が、次第にホーイの目と心から遠い存在になりつつあったのである。神学校の校舎が完成し、校名も東北学院と改称されて、いよいよ発展の途に着こうとするまさにその時期のことであった。

ホーイが押川との違和感を初めて筆にするのは一八九二（明治二十五）年の春、例の松田順平が帰米中のモールから資金を得て孤児院設立を企て、ホーイに対して伝道局への推薦状を求めて来た時である。ホーイは松田の企図に、押川自身がいくらかでも関わっているのかどうかとの疑念を表明する（三月二十七日）。二週間後の四月九日付けの手紙では、ホーイはかねてからの疑問を率直にこう書き記す。再度ホーイの手紙を引用しよう。

どうか伝道局と押川兄弟との間の協定の正確な内容を私に教えて下さい。彼にはどのような権限が賦与されたのでしょうか。私たちに契約書を送って見せて下さい。彼との間で話し合われたことといっさいを、私たちに伝えて下さい。在日宣教師団と押川兄弟との関係を明確にすることが、遠からず必要になるかもしれません。当地の信者たちのうちには（全部がそうだというわけではありませんが）、伝道局が押川兄弟を在日宣教師団の監督（ビショップ）に任命したと考えている者がおります。押川兄弟は立派な人物です。それだけに、どうも少しばかり多すぎる個人的野心を彼に吹き込む日本の友人たちから、彼が救い出されることは彼自身にとっても、私たちにとってもきわめて好ましいことと言えましょう。

キャレンダーはホーイの求めに応じて、早速のこと伝道局と押川との間の協定を在日宣教師団に宛てて通報した。協定の内容そのものは伝わっていないが、実質的にはホーイの心配が杞憂であることがはっきりしたので、ホーイは書き送る、「現在の状況はほぼあるべき姿に近付いております。シュネーダー兄弟と私とは、当地の兄弟

たちと何度かかなり率直な話し合いをいたしました。彼らは私たちの正当な権利と特権とを尊重するつもりになっているように今では思われます」（六月九日）。何が論議の対象であったのか、今日の時点では具体的に確かめることは困難であるが、「宮城中会記録」などから推測するならば、帰するところ、中会で選出される伝道委員が直接に責任を持つ伝道地以外に、「ゼルマン、リフォームド、ミシヨン」の宣教師や日本人牧師が伝道している地域（白石、大河原、増田、亘理、仙台市内の荒町、長町など）にも、中会の監督権が及ぶのかどうかという点に関わっていたようである（「中会記録」明治二十四、二十五年）。反対に、宣教師側としては、自分たちが直接に伝道に携わっている教会にも、他と対等の資格と権利を認めて欲しかったのである。

もっとも、宮城女学校長としてのプルボーの観察によれば、日本人、中でも押川は、宮城女学校に対してさえも支配権を主張しており、万一ホーイ自身が主張するように「学校経営を日本人の手に任せるまでは、伝道事業に成功したとは言えない」とすれば、それはキリスト教主義教育の放棄をさえ意味しかねない。宣教師たちは生徒に十分な愛国心教育を施していないと批判されるが、プルボーの見るところでは「そのような必要は少しも感じられません。愛国心なるものは、何物をもってしてもこれを根絶できないほど彼らの心に十分深く根をおろしている」からである。少なくともプルボー姉妹は、このころ宮城女学校で起こった「ストライキ」の背後で、押川が煽動的な役割を果たしていると推測し、強く反発していた。

ホーイの辞意表明

ホーイが困難を感じていたのは、中会との関係だけではなかった。実は東北学院そのものの中においても、理事局長としてのホーイと、院長としての押川の職務権限をめぐって少

なからぬ葛藤が存在したのである。一八九三（明治二十六）年十一月二十一日の理事局会議記録は次のような驚くべき内容を残している。

ホーイ氏ヨリ下ノ如キ辞職書呈出相成タルヲ以テ之ニ付キ議スル事トセリ

拙者儀今般規則ニ従ヒ貴局及東北学院ニ向テ左ノ職ヲ辞セン事ヲ乞フ

一、理事局長
二、学院ノ副院長
三、会計委員
四、学院ノ教授
五、東北学院英書部掌書

過ル八年間拙者ハ能ノ及フ限リノ事ヲ為シ来リ日本ニ於テ基督教主義ノ教育ヲ進メン事ヲ愛スルノ念ハ其深サニ於テモ態度ニ於テモ少シモ変ル事ナシト雖トモ過般来拙者カ東北学院ニ於テ有益ナル時機已ニ去リシ事ヲ感スル事愈切ナリ仍テ拙者ハ此辞職書許可ナラン事ヲ乞フ且ツ又今晩ヨリ直ニ実施セラレン事ヲ希フ謹請

理事局は討議の結果、辞職請求の理由とする所は重大であるが、辞任によって起こる不利益の大きさを考えると、「十分ナル理由ト為スヲ得サルヲ以テ之ヲ拒絶ス」と決議、加えて「理事局員ハ各自ニ於テ総体ニ於テ東北学院ノ管理ヲ厳密ニ憲法ニヨリテ執行シ且ツ関係ヲ有スル凡テノ者ノ権利ヲ十分ニ認ム可キ事ヲ茲ニ誓約ス」と決



押川とホーイ（仙台時代）

議した。明言はされていないが、「関係を有するすべての者」とは在日宣教師団を指すことはほぼ明らかである。

もっとも、事態が抜本的解決を見たわけでないことはもちろんである。確執はさらに続く。翌年六月九日付けでシュネーダーが「在日宣教師団会議録」に付した説明文によれば、「ホーイ兄弟は学校に対する彼の関係の難しさで、ひどく悲しんでおります。彼が提案したカリキュラムの変更もその一つです。……私の見るところでは、彼の物の見方はきわめて極端なようです。おそらく、もう少しじっくりと考えるならば、考え方も変わることでしょう」とある。いかにも中庸を保つシュネーダーらしい文章である。シュネーダーの仲介的役割にもかかわらず、押川とホーイの関係は悪化の途を辿る。同年九月十五日の理事局会は院長も副院長も不在のまま、僅かにシュネーダー、ミラー、斎藤壬生雄の三名の出席を得ただけで開催された。「集会ノ目的ハ、辞表提出ニツキ之ヲ勘考スル事」にあった。院長の押川と副院長のホーイが共に辞任を願い出たからである。

理事局は押川の辞表については端的に「之ヲ受クル事ヲ拒絶」したが、ホーイについては「明治二十六年十一月二十一日ノ理事局会議ニ提出シタル辞表書ハ、之ヲ最後ノモノタリトホーイ氏自ラ陳述シタルヲ以テ、次ノ如ク決」した。「理事局ハ同氏ノ辞職ヲ厭然トシテ受ケ、其希望ヲ聴キ入ル、事ニ決ス」。理事局はこれまでのホーイの功労を賞し、神とホーイとに謝意を表明し、さらに「将

来学院ノ為メ、凡テノ好意ヲ表シ、之ガ利益ヲ図ラントノ保証ニツキ」、ホーイに謝し、「将来学院ノ為メニ再ビ尊貴ナル事業ヲ復スルノ道ノホーイ氏ノ為メニ開カレン事ヲ理事局ハ熱心忠実ニ神ニ祈ル事」を決し、最後にこの動議を「合衆国リホームド教会日本伝道会社」に報告し、その考慮に供することにした。同じ日に開かれた在日宣教師団会議は、東北学院理事局会議の決定を受けて、シュネーダーの名でホーイの東北学院辞任を伝道局に通知し、その分だけ伝道活動に力を割くことになると付け加える（九月十五日）。

添付した十月十日付けキャレンダー宛ての手紙において、シュネーダーはこう説明する、「すでに一年以上もの間、ホーイ兄弟と押川兄弟とはお互いを理解し、協力して働く上で困難を来たしていました。この困難は多少を別として、他の者たちにも影響を及ぼしております」。もっとも、シュネーダーのこの手紙の時点では、ホーイはすでに辞表を撤回していたのである。「理事局会議録」（九月十八日、九月二十六日、九月二十八日）は繰り返し「卓上ニ置タルホーイ氏ノ辞職書ヲ再考セン」ことをめぐって激論が交わされたことを正直に記録している。十月九日の「在日宣教師団会議録」は、ホーイの辞任に関する東北学院理事局の決議は「覆され、辞任は受け入れられない」との通知を受け、これを承認したと記す（キャレンダー宛てシュネーダー手紙、十月十日）。

ホーイ自身がこれらの苦悩に満ちた日々について言及している箇所はまことに僅かであるが、九月二十九日付けキャレンダー宛ての手紙は次のようにホーイの心の内奥を明かす。

神の大いなる恵みによって、押川師と私との間に完全な了解が成り立ったことを皆様も私たちと一緒に喜んで下さることと思います。私は東北学院に復帰します。神は感謝すべきかな。神の愛はまだ私たちの心の中に留まっているので

す。将来にわたっても私たちを導いて下さるようにと、私たちは神を仰ぎ見ます。私の日本の友人たち、また在日宣教師団は、この過酷な試練の時にも、私に対してたいへんに親切でした。私たちは実に多くを学ぶことができました。……そうです、私はあの若い日からの私の恋人―東北学院へ帰るのです。……人生は短く、真剣に生きるべきものです。人生とは聖別されたわざにほかなりません。人生は短いのです。いずれ私たちは天国で出会うことでしょう。私のことはご心配にならないで下さい。

同年十二月から一八九六（明治二十九）年夏までのホーイの賜暇帰米と、その間の労働会債務をめぐる押川とのやりとりについてはすでに本編第三章でも触れたとおりである。

中会と「ミッション」

仙台に帰任したホーイを待っていたのは労働会の負債だけではなかった。すでに宮城中会と在日宣教師団との間の微妙な意識のずれについて言及する機会があったが、一八九四（明治二十七）年以来、伝道活動のすべてを中会の管理監督のもとに置こうとする日本側の動きに対して、在日宣教師団は強く反発していた。一八九五（明治二十八）年の宮城中会は、伝道地選定および伝道者雇聘に関しミッションとの交渉委員として押川、モール、斎藤壬生雄、美露々生（ミロル）、真木重遠を挙げ、かつ次のように注記した、「我中会の部下に働くミシヨンは土地を選定し、伝道者を採用するに当り曽て其可否、得失等を中会に謀ることなし、而して其土地、其人につき後日困難を生ずる場合には其所置を中会に乞はざるを得ず、斯る関係あるを其侭に存するは不都合なり、茲に於て右の五名を挙げ慇懃にミシヨンに交渉せしむること、為したる

なり」。中会側にもそれなりの事由はあったのであるが、反対に在日宣教師団の目には、自分たちの既得権への侵害と感じられたとしてもしかたないだろう。四年後、一八九七（明治三十）年七月三十一日付けキャレンダー宛てのホーイの手紙はこう記す。

> 数年前、宮城中会は私たち在日宣教師団に対して、できるだけ多くの直接伝道を展開するようにと強く勧めました。〔ところが〕それからまもなく、この直接伝道活動のすべてを彼らの支配のもとに置こうとし始めました。折衝は二年にわたって続きました。昨年四月になって、私たちは、すべての直接伝道活動は在日宣教師団の統御のもとにあり続けなければならないと、最終的に通告しました。すると、中会は私たちとの協力をいっさい放棄して、独自の活動を組織すると宣言しました。……今月始めに開かれた全国総会〔大会〕では、宮城中会は七教派の宣教師団の伝道活動をすべて少数の人の支配に委ねるという主旨の動議に最も積極的でした。……私がこのような世俗的な摩擦でどんなに疲れていることか、言い尽くすことはできません。最も苦痛なのは、嵐の中心の宮城中会で私自身に加えられる容赦のない攻撃です。……ある人々が私について述べ立てている事の半分ほどでも自分が間違っていることがわかれば、あなたにお知らせいたしましょう。

ホーイを攻撃して止まない者たちの中には、「彼らの生涯を歩み出そうとするに当たって、少なくとも物質的側面について言えば、私の若い頃の労苦のおかげをこうむっている」者たちも含まれていた。それだけにホーイの失望と疎外感も大きかったのである。

前述の交渉委員会はすべての教会、伝道所に送付するために、宣教師団全体、中でも特にホーイを批判し、宣教師たちが中会の方針に従わないのは、キリストの心を欠き、救いの福音を宣べ伝えようと努めていないからであると断定する文書を起草したが、結局は発送されないでしまった（キャレンダー宛てホーイ手紙、一八九七年五月十九日）。状況はぎりぎりの所まで追い込まれていたのである。翌一八九八（明治三十一）年四月二十日、たまたまホーイの中国訪問の留守中に開かれた宮城中会において、すでに四月一日付けで東北学院より二年間の休暇を願い出ていた押川は、「整理委員会」を代表して、大略以下のような報告を提出した。

抑々中会が「ミツシヨン」と協同して中会部内の伝道に従事したること爰に数年然れども其協同は半協同にして全協同にあらず為めに中会も「ミツシヨン」も共に満足なる結果を見る能はず是故に中会は此の際全き協同を企てたるなり……去りながら人各々所見を異にす「ミツシヨン」が是れに同意せざるは亦た止むを得さることなり而して其の何れか果して其の当を得たる所見なりやとの判断は之を将来に求むるの外なからんかミツシヨン既に中会の交渉に応せず是に於て中会は不得止其方針を変せり全き協同を得さる限りは寧ろ現存の協同伝道を廃し中会施政権の確立を計らんと乃ちミツシヨンの伝道金を謝絶し又中会管下にある講義所を解放し更らに中会の管轄下に属せしむるとしたり……。

こうして中会は改革派教会からの伝道資金を原則的には前年九月末日、遅くともこの年三月三十一日をもって全面的に謝絶し、自給独立を目指すことになる。押川報告書は最後に付け加える。「今や中会は金銭上全くミツシヨンと関係なきに至れり我等は以前に倍せる親和信実公平をミツシヨンと中会との間に保つことを勉めさるべか

らず黄金を以て交を結ふは俗人の事なり信義を以て交を厚ふするは君子の美なり縦令ひ中会は金銭の関係をミツシヨンに有たずと雖とも好誼交情の点に於ては加ふるも減すべきにあらず」。

「中会施政権の確立」、この一語は日本側の悲願を表わして余りあろう。そして、それこそは明治期ナショナリズムの共通の心性であった。他方、ホーイ自身も、在日宣教師団の同僚や母国の教会当局者の批判を浴びながらも、日本の土壌に育成を願ってやまなかったのも、まさにこの一点、日本の教会の精神的自立、独り立ちだったはずである。しかし、それがこのような形で姿を取り始めると、そこにはいわば「子離れ」にも似た苦しみが避け難かったのである。もっと一般的に言えば、ここにはいつの時代、いずれの場所においても繰り返されてきた歴史の「皮肉」、もっと積極的には「教訓」とでも呼ぶべきものを感じないわけにはいくまい。要するにある種の限界が近付きつつあったのである。

第三節　中国伝道への献身

最初の視察行

成人においてさえも、喘息が精神的・心理的緊張から悪化の途を辿ることは周知の事実である。この年、一八九八（明治三十一）年の春にはホーイは文字どおり半病人で、唯一の治療が転地以外にないことは明らかであった。そこで在日宣教師団は、ホーイが三カ月の休暇を中国で過ごすように手配した（ホーイ手紙、一八九八年三月八日）。四月早々、上海に到着したホーイはたちまち苦しみから解放されたこと

を知った（同四月二十三日、上海発）。ホーイは揚子江を千キロも遡った漢口にまで足を伸ばして、新しい伝道地をどこに求めたらよいかを尋ねまわった。そこで見聞した中国の後進性は、開国からまだそれほど経っているわけでもない日本と比べても、目を覆うばかりであった。ホーイはキャレンダーに宛てて書く、「私は自分自身を中国に捧げます。神が私をこの地に召しておいでになるという考えは、どうしても私を離れません。母国の教会の人々には、何百万という中国人の目も当てられないほどの貧困、この国にはびこっている人間性を堕落させるような迷信について、考えも及ばないことでしょう。私は黙しているわけにはいきません」（一八九八年五月二十七日）。

三カ月の中国滞在中にホーイは、前に述べた例の強盗事件に対する伝道局からの補償金五千ドルを投じて、揚子江の中流、洞庭湖の南に位置する湖南省を中心に伝道を展開する方針を固めて、いったん日本に帰任した。もっとも、母国の教会がこぞってホーイのこの新しい計画を支持・後援したわけではない。中には、ホーイが未完成で困難の多い日本の任地を捨てて、中国へ赴こうとしているかのごとくに中傷を浴びせる者もなくはなかったのである。ホーイが日本で過ごした最後の冬となる明治三十一年暮れから翌年にかけての寒さは、彼の喘息を再び悪化させた。ようやくの思いで冬を越したホーイは、もう一冬仙台に留まることが端的に不可能であることを知った。「ホーイ兄弟はまたもや激しい喘息の発作に襲われました。これまでのうちでも最悪のものでしたが、今ではいく

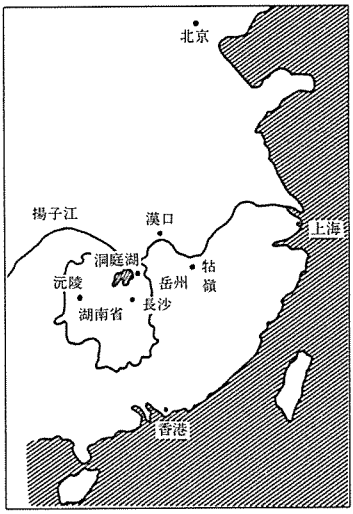

中国伝道地図

らか良くなりました」（シュネーダー手紙、一八九九年一月）。翌春三月に開かれた在日宣教師団会議は、もしも伝道局が中国伝道に着手しないならば、ホーイには日本の南のもっと暖かい任地が備えられるべきであると決議し、事実オランダ改革派教会からは早速に、ホーイを長崎に迎えたいという招きが寄せられた（ホーイ手紙、一八九九年四月十五日）。

九月四日になってホーイは、すぐにでも中国に向けて出発してもよいという伝道局からの許可を電報で受け取った（レンバーガー宛て手紙、一八九九年九月十五日）。すでに四十歳を越し、長男のウィリアム、長女のガートルード、次男のデイヴィド、次女のメイブル、三男のチャールズと五人の子供たちを抱えたホーイとその妻メアリとは、こうして「人生を巻き戻して、そもそもの始めからやり直す」ことになる。この年十月二十一日、仙台で開かれた在日宣教師団会議は次のような記録を残した。

W・E・ホーイ師より以下のごとき通告を受領した。

合衆国改革派教会在日宣教師団御中　　一八九九年十月二十一日

本在日宣教師団より、計画中の在中国宣教師団に移籍されたので、私はここに副議長および財務の職、ならびに伝道委員会、婦人伝道師委員会の委員を辞任いたします。

皆様の上に神の豊かな祝福がありますように。新しい中国伝道の上に皆様のご加禱を願いつつ

動議によって辞任は承認され、ミラー、シュネーダー両師がホーイ兄弟の転任によって生ずる惜別の念を表出する委員に任ぜられた。動議により、D・B・シュネーダー師が副議長ならびに財務に選出された。

以上の決議に従って、この年十二月二日に開かれた在日宣教師団の特別会議は、次のような感謝文を採択した。

決議、ここに私たちは、ミスター・ホーイが私たちの同労者であった間、多くの苦難と妨害にもかかわらず、熱心と忠誠をもって奉仕のわざに従ったことをあかしします。

決議、彼が今や着手しようとしている新しい仕事の困難さを覚えて、私たちは彼とその自己犠牲的な夫人、幼い子供たちをわれらの主の御守りと御導きとに委ね奉ります。そして、この一家を失うことでこうむる在日宣教師団の損失が、中国における私たちの教会の新しい伝道によって、より大きな益と変えられることを祈ります。

六年前、ホーイが最初に東北学院辞任を申し出た時の感触、「自分が東北学院において有用な時期はすでに終わった」という思いを、彼はどうしても拭い去ることができなかったのである。一八九八—九九年度の年次報告を伝道局に送付するに当たって、ホーイは記す、「中国へ赴くという新しい目標を思う際に、私は日本の必要性が依然として存続することを忘れているわけではありません。しかし、私が見聞し、学んだところから判断すると、日本に留まるよりは中国で新しい活動を開始する方が、残りの生涯をもっと有効にキリストのわざのために用いる道であると確信しています」。

ホーイが仙台を発つのは、十月二十八日のことである。それに先立って、いくつもの心のこもった送別会が催された（『中国伝道史』四九—五〇ページ）。ホーイが東北学院を辞任した正確な日付は、あいにくこの時期の理

事会記録が和文、英文共に欠損しているため、確かめ難い。しかし、十月三十日付けで横浜からレンバーガーに宛てた手紙には、「私が占めていた多くの職責のうち、七つはシュネーダー師が私の後任となりました」とあり、上掲の宣教師会議の記録と照合すると、その中に東北学院理事局長、副院長の職も含まれることは確実である。したがって、ホーイの東北学院辞任の年は、『東北学院七十年史』を含めてこれまで言われてきたような明治三十三（一九〇〇）年ではなくて、一年早い明治三十二年と訂正さるべきである。

岳州にて

ここから先、二十五年にも及ぶホーイ夫妻の中国伝道の物語は、それ自体としてまことに迫力に満ち、「偉大なる世界伝道の世紀」を文字どおり目の前にする思いを抱かせるに足るものであるが、東北学院の百年を綴る本書では手短かに触れるほかない。

中国に到着するとホーイは直ちに単身で湖北省の漢口に向かい、そこから揚子江の対岸の漢陽に移って、さらに南の湖南省へ伝道を展開する機会をうかがうことにした。折りから、中国は日清戦争敗北のショックからいまだに脱け出せない清朝末期の混乱の中にあった。湖南省はキリスト教を含めてすべての外来の文物に対して激しい敵意を抱く地方だったので、伝道拠点の探索もけっして容易ではなかったが、ホーイは翌年春になって、揚子江が洞庭湖に接する岳州に狙いを定めた。もっとも、残務整理をかねてこの夏日本に戻ったホーイは、義和団の乱の勃発によって中国に帰任できなくなり、喘息の再発を予防するために温暖な鎌倉の地でそのまま冬を過ごさざるを得なかった。ホーイ一家がようやく中国へ移れたのは翌年（一九〇一）二月になってからで、しかも、そこでもホーイは家族をより安全な地に残したままの単身着任であった。家族が岳州で合流できたのはこの年のク

リスマスの直前であった。岳州にはすでにウェスレー伝道協会、ついでロンドン伝道協会、しばらく前には中国内地伝道協会が相次いでキリスト教活動の展開を試みてきたが、いずれも見るべき成果を収めることなしに活動を放棄していた。翌一九〇二（明治三十五）年四月一日、ホーイはロンドン伝道協会の宣教師たちから土地と会堂を購入し、同時に彼らの指導のもとにあった信徒と求道者数名を引き継ぐことになったので、この日がドイツ改革派教会の中国伝道の公式な発足の時とされている。

ちょうど十五年前、仙台で活動を開始した時と同様に、ホーイ夫妻は自宅を開放しての個人教授から取りかかった。一九〇二年の始めには女子のためのささやかな学級が組織され、その年の秋には学校の形を取った。女性に対する差別と蔑視を嘆かなければならなかった日本と比べてさえも、中国における女性の地位の低さはホーイ夫妻の目に余るものであった。一方、男の子のためには、ホーイは岳州での伝道開始と同時に個人教授を始めていた。最初に集まったのは四人であったが、これもその年の九月には、九名の生徒と中国人教師一名をもって、求新学堂という名の学校に成長した。ホーイは回顧する、「この時、ここでなされたことは、程度の違いは別として、かつて日本の地で有益であることがわかったことの反復であった」（『中国伝道史』七二ページ）。この年の十二月に新たに加わった五人の宣教師たちには、女子校のためにエンマ・ツィーマー、男子校のためにライマート夫妻、それに必要欠くべからざる医療伝道の任務を帯びたビーム医師夫妻が含まれていたので、岳州伝道は一挙に幅と厚みを増すことになった。数年後、一九〇七年には男子校は市外の洞庭湖畔に移転して校名を湖濱（フービン）学校と変え、初等教育に加えて三年間の予科、四年間の本科が設けられた。他方、一九一一年に校舎が完成した女子校（後にツィーマー記念学校と改称）も多くの生徒を集めて盛んであった。教育活動と並んで、直接伝道も活発に展開さ

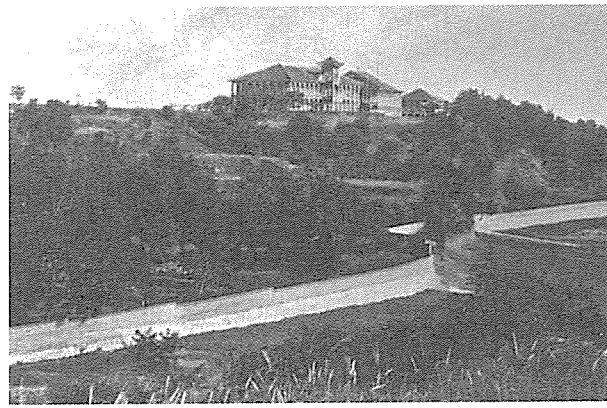
湖濱学校全景

れ、一九〇三年二月には、外国伝道局幹事補として初めてアジア諸国を訪問したキャッセルマンの臨席のもとに岳州教会が組織され、その後の二十年間に十二箇所の伝道拠点を開設、四百名を越す会員を有するまでに発展した。

一九〇二年、次男のデイヴィドはコレラのために漢口で夭逝したが、その記念としてアメリカの友人たちが寄せた資金によって、デイヴィド・シュネーダー・ホーイ記念病院が岳州に開設され、大きな役割を果たすことになる。他の四人の子供たちは順調に成人し、長男のウィリアム二世はマーサーズバーグ・アカデミーを経てフランクリン・アンド・マーシャル大学を卒業し、さらにプリンストン大学で生物学の学位を取得、南キャロライナ州の大学で教鞭を取った。長女のガートルードは一九一三年にこれも改革派教会立のフード女子大学を卒業し、宣教師として中国に来任、数年後には岳州のツィーマー女子校の責任者となり、第二次世界大戦中の苦難の歳月にもよくその責めを果たし続けた。次女のメイブルはオハイオ州のオベリン大学を卒業の後、これまた中国に戻って岳州の南に位置する長沙の長老派教会立学校の教師となり、さらにそこでノルウェー人の宣教師と結婚した。最後に三男のチャールズも自然科学者となり、世界各地での採集探険に派遣されて将来を嘱望されたが、一九二三年中国で探険旅行中に、盲腸をこじらせて死去した。一九八六年五月の東北学院創立百周年に際して仙台を訪れたのは、長男ウィリアムの子ウィ

リアム三世とその妹のカミラ、そしてノルウェーからのメイブルの二人の娘たちである。

一九二五（大正十四）年秋、ホーイ夫妻は第四回目の、そして最後の賜暇帰米の旅から中国の任地へと戻った。帰途、立ち寄った仙台では、東北学院創立四十周年記念と専門部校舎の完成の祝賀が盛大に挙行されていた。七十歳を越えていたもう一人の創立者押川方義も東京から参加したので、シュネーダーを加えた三校祖が期せずして、二十五年ぶりで、そして最後に、顔と顔とを会わせたことになる。東北学院を辞任した二十五年前にホーイは、「日本に留まるよりは中国での新しい活動を開始する方が、残りの生涯をもっと有効にキリストのわざのために用いる」ことになろうと洩らした。比較は難しいが、二十五年間にわたるホーイ夫妻の輝かしい成功は、彼らの「残りの生涯」がけっして無益ではなかったことを雄弁に物語っていた。二十五年振りで一堂に会した三人の創立者たちの胸中を去来したのは、どのような思いだったろうか。

ホーイの逝去

しかし、中国に帰任したホーイ夫妻を待ち受けていたのは、個人の努力や誠実さをもってしてはいかんともなし難い巨大な時局のうねりであった。一九二六年十一月、ホーイはこう書き送る、「一年前に、私たちは急速に変わりつつある中国へ戻って来ました。私たちを取り巻く新しい状況に適応し直すには、私たちはもう年を取り過ぎたかもしれません。しかし、だからといって、苦々しい思いをすべきではありますまい。万一、明日にでも追い出されるようなことになるとしても、主にあって労したことは無駄ではなかったからです」。中国全土は清朝滅亡後の国内分裂の苦痛にのたうちまわっていた。無力形骸化した中央政府に代わって、広大な国土の各地は文字どおり群雄割拠の有様であった。中でも国民党と共産党が覇権をめぐって各地で軍

事衝突を繰り広げていた。この年の暮れまでには湖南省は全面的に共産党の支配下に入り、ホーイが後半生を捧げてきた湖濱学校にも一種の学生評議会が成立して、教学の実権を掌握するに至った。

年が明けて早々、一月八日には、宣教師団のうちの婦女子と一部の男子が避難を開始し、まもなく全面的な撤退以外に途のないことが明らかになった。老齢のホーイは苦力の背に負われて小舟に乗り移り、ようやくのことで揚子江を下って上海に到達した。この年に中国各地の伝道拠点から撤退した宣教師の数は三千名を越えたと言われる。妻のメアリと長女のガートルードに付き添われて上海を出航したホーイは、失意の余りベッドに就いたままで横浜に辿り着いた。そこにはフランクリン・アンド・マーシャル大学以来の心の友、ホーイの去った後の東北学院を、文字どおりその双肩に担ってきたシュネーダーが出迎えたが、ホーイは起き上がることさえもできなかった。以下はミセス・ホーイがシュネーダーに宛てた手紙に語らせることにしよう（『東北学院時報』七一号、昭和二年六月三十日）。

三月七日　船中より

敬愛するシュネーダー博士

過日はわざわざ横浜迄お出で下され誠に難有繰り返へし御礼申上げます。お別れ致しました後ホーイは「御親切にようお出で下されました」と云ひ云ひしました。其後は急に次第に衰弱しました。私は時々二言、三言言葉を交しただけ話らしい話は致しませんでした。ホーイは始終彼方此方に心を遣つてゐました。礼拝の準備をしたり、来客に応接したり、荷物を郵送したりしてゐました。私共はやうやうの事でベツトに引き籠るやうに説得しました。けれども一寸でも一人

で放つて置くものなら直ぐに起き上るのでした。そして三度もヒドク寝台から転げ落ちました。けれども幸ひ甚しい怪我がございませんでした。かくて三日の朝五時遂に永眠しました。それは医者達でさへもビツクリしました。私共は誰でも臨終がこんなに迫つてゐやうとは思はなかつたからです。船医は脳出血だと申しましたが、私は落胆した結果だつたことをよく知つてゐます。私は事の前夜永い事ホーイと二人で起きてゐましたけれど少しも変徴を認めませんでした。朝になつて私の名を呼びましたから、起き上つて何か欲しい物でもあるのではないかと、伺つて見ました。何か胸部にガラガラ音がするので横向きに臥させやうとしたけれども出来ませんでした。まるで石のやうに重かつたのです。ガラガラ鳴る音はチヨイチヨイ小休みしながら、大丈夫三十分間は続きました。それは恐しい音で私は窒息するのではないとハラハラした位ですが、ただ持病の喘息の烈しい発作だつたと思ひます。悶がいたり、苦んだりすることは絶対にございませんでした。それから突然バツタリ静になつてホーイの魂は昇天したのでした。

船がポートランドに入港する数日前の一九二七（昭和二）年三月三日、今から言えばまだまだ働き盛りの六十八歳であった。船医が鄭重に防腐剤を施した遺体は故郷のミフリンバーグに運ばれて、そこの母教会セント・ジョン教会の墓地に埋葬された。ミセス・ホーイは続ける、「それは彼にとつては幸福な解放でした。彼が如何に父の許に帰へることを渇望してゐたかを私はよく知つてゐますから、此際徒らに嘆き悲しむことはよろしくないと存じます。ホーイは伝道局や内地の教会の人々に顔を向けることを非常に恐れてゐました。彼の事業がメチヤクチヤに毀はされたので彼は大変不面目に感じてゐたのです」。「永代追悼」と記されたミフリンバーグの墓石には、生歿年月日のほかにはただ一語、「宣教師」とだけ刻まれている。　五月十日、ランカスター神学校の礼拝堂で開


仙台市北山

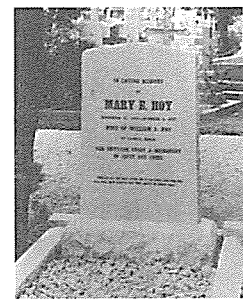

中国漢口

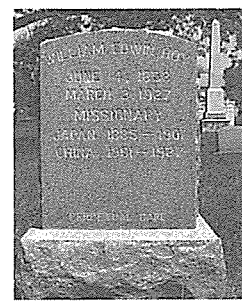
米国ミフリンバーグ

にしたように、実は四つの国の市民であった。アメリカ、日本、中国だけでなく、そして最も重要なことであるが、彼はまず「神の国」の民だったのである。

かれた追悼式には母国アメリカ、日本、中国と三つの国からの弔辞が寄せられた。しかし、ホーイは自分自身がしばしば口

ホーイ家のそれから

しかし、ホーイ家の物語はこれだけで終わらない。一九二九（昭和四）年六月、中国情勢がいくらか落ち着くと、すでに六十六歳になっていたメアリ・ホーイはふたたび湖南省の任地へと戻って来たのである。学校や教会がこうむった被害は甚大だった。それを復旧し、それよりももっと深刻な人々の心の傷を癒し、再建を図るのは途方もなく大きな仕事だったが、メアリは長女のガートルードと協力して、夫ウィリアムの遺した事業を守り通そうとした。もっとも、中国の政治的・社会的な不安は常にホーイ家の伝道事業を悩まし続けた。昭和六年の夏を仙台近郊の高山海岸で送るため来日したメアリとガートルードは、二人のために開かれた東北学院有志による歓迎会の席上で、最近経験した困難についてつぶさに物語った。「先頃一団の赤軍がやつて来て、宣教師の住宅や、学校礼拝堂等に乱入し、あらゆる家財道具を破壊して、目ぼしい物品所持品を窓から放り出し、群衆を呼び集めて之を自由に持ち行かしめる如き、生命財産を脅やかさる、」（『東

北学院時報』九六号、昭和六年九月十日）経験など、困苦は日増しに加わるばかりであった。

メアリが最後にアメリカを後にしたのは昭和十一（一九三五）年のことであるが、今度は日本の軍事的圧力が急速に高まりつつあった。翌々年七月に起こった軍事衝突はまもなく中国全土に拡大し、ホーイ一家が三十五年にわたって心血を灌いだ岳州にも日本軍の空爆の手が及んで来た。この年の夏の末から衰えを見せていたメアリの健康は、秋が深まり戦火が広がるにつれて悪化の一途を辿り、十二月五日、ついに七十四歳の生涯を閉じた。遺体は次男のデイヴィド、三男のチャールズの眠る漢口に葬られた。「日本と中国とで四十一年間にわたって宣教師であった」と刻まれていた墓石も、文化大革命にまで至るその後の歴史の変動の中で、今ではまったく見失われてしまった。どの途、ウィリアムとメアリの二人の名は、天にある「命の書」（黙示録二一・二七）に消えることなく書き記されているはずである。

こうして両親を喪ったものの、ガートルードは彼らに劣らず不撓不屈であった。岳州がついに日本軍の手に落ちると、彼女は生徒たちを引き連れ、教材を携えて各地を転々として戦火を避け、何百キロも山奥にまで逃避行を繰り返した。一九四五年、日本の敗北によって、彼女はようやく岳州に戻ることができたが、それも束の間のことで、一九四九年には中国共産党の全面的勝利によって再度中国を追われ、幼い日を過ごした仙台に第二の働きの場を求めた。ここでもまた、両親が六十年前に礎を据えた東北学院と宮城学院とは、共にアメリカ軍の爆撃によって主要な建物のほとんどすべてを失っていた。両校の戦後の再建に協力する十年の歳月の後、ガートルードは中国語の語学力を活かして香港の学校で教えることになり、そこで教育と伝道に従事したので、彼女は総計実に四十六年にわたって教会に奉仕したことになる。


ガートルード・B・ホーイ

正式には宣教師の身分から引退した後も、ガートルードはランカスター神学校の図書館に設置されている母教会の古文書保存庫において、今は亡き両親を含む同教会の多数の外国宣教師たちの公的・私的文書の整理に協力した。一通ごとに日付けや発信人を確かめ、順番をただす地味な作業が彼女の手によってなされなかったならば、この百年史の資料も大幅に制限されたものに留まったことであろう。ある意味で東北学院百周年はホーイの再発見であったが、それを可能にしたのは、少なくとも部分的には、ガートルード・ホーイが追憶と愛情をこめて整理した両親らの膨大な交信であった。百年後に日本の人々の目に触れる日が来るなどとは夢想だにしなかったとしても、その中でホーイ一族は伝道と教育の喜びも悲しみも、希望も失望も、あるがままに吐露したのである。それなくしては、「ホーイ・ルネサンス」は端的に不可能であったろう。

第三編

LIFE LIGHT LOVE

――興隆時代――

1901(明治34)年～1930(昭和5)年



わたしは世の光である。わたしに従う者は暗闇の中を歩かず、
命の光を持つ。

ヨハネによる福音書八章一二節

第一章　シュネーダーの院長就任

第一節　新院長の課題

押川院長の辞任

シュネーダーの仙台着任から約十年、明治三十年代早々の東北学院は、いろいろの意味で重大な危機に直面していた。何よりもまず、二人の創立者、ウィリアム・ホーイと押川方義は、長く厳しい伝道と教育の戦いの中で、すっかり健康を損ねており、実際問題として、ほとんど仙台を離れたままであった。確かに、制度上は依然として、院長は押川、副院長はホーイであることに変わりはなかったとしても、学校運営、アメリカの外国伝道局との絶え間ない折衝、仙台教会を中軸とする東北伝道の責務などのほとんどすべては、不在がちな二人に代わってシュネーダーが負わなければならなくなっていた。一八九八（明治三十一）年からはすでに、ホーイの主たる関心は新たな中国の伝道地に向いていた。この数年来、繰り返し提出されたホーイの辞任願を、東北学院理事局はその度に慰留はしてきたものの、それにもついに限界のあることは明らかであった。ホーイは一八九九（明治三十二）年の秋遅くには、中国湖南省の伝道地へと去って行く。ランカスター時代以来の心の友を失ったシュネーダーの精神的痛手は大きかった。

他方、押川の限りなく広がるばかりの救国・救世の志を、東北あるいは仙台という狭い土地に縛り付けておく

ことは不可能であった。押川もまた東北学院辞任を表明し、少なくとも長い休暇を求めていた（ホーイ手紙、一八九七年十一月六日）。押川が一九〇〇年夏から九カ月にもわたって仙台を留守にした次第は、すでに前編第五章で詳しく述べたとおりである。それにもかかわらず、在日宣教師団は押川を失うことから生ずる損失を慮り、外国伝道局からの年俸七百金ドルという、けっして少額ではない経済的援助の打ち切りには反対を続けた。そこで年俸は半額の三百五十ドルに減らされたが、押川との公的関係は保持することができた（ホーイ手紙、一八九八年一月二十四日）。一九〇〇（明治三十三）年十二月二十七日付けで、キャレンダー幹事に宛てたシュネーダーの手紙によれば、在日宣教師団と押川との間で新しい「契約」が結ばれ、押川は毎月十日間は仙台に在留して業務を遂行するほか、東京でもドイツ改革派教会の伝道活動をできるだけ援助することになっていた。

しかし、来仙が予定されていたこの年の四月下旬には、東京で福音同盟の例会があり、そこで計画された新しいキリスト教日刊新聞の刊行計画に加わったために忙しく（『福音新報』二六二号、明治三十三年七月四日参照）、五月には、函館で開かれた宮城中会に出席するなど多忙を極め、結局仙台帰任は五月下旬になってしまった。さらに七月末には、数週間の予定で中国派遣日本軍の慰問に向かうと伝えてきたが、それ以後、今まで種々の理由から帰国していないとシュネーダーは述べる。押川から出された休暇延長の願いを理事局は認めないことにしたが、他に方策もないので帰任を待つことにした、と理事局長としてのシュネーダーは苦衷のほどを洩らす。

もはや、押川を仙台と東北学院に引き留めるすべのないことは明らかであった。明治三十四（一九〇一）年四月二十四日午後七時半から開かれた臨時理事会は、こう記録する。

四、押川氏より過去一年間院長として職務を執るを出来なかった事情を縷々陳述された。そして近き将来に於てもその職責を果すべき余裕を発見し得ざるを以て学院長の辞任を申出でられた。動議に依り辞任を承認した。押川氏は労働会の監督者としても辞職した。之をも承認した。

五、理事会は押川氏の東北学院に対する過去の勤労に対し深甚なる謝意を記録し、又非凡なる基督者たることを記録することに決す。氏の辞職を許可したるは氏の責任感が当理事会に於て同意せねばならぬ程絶対に他の職務に従事せねばならぬと感ぜられた為である。

六、押川氏の動議に依りシュネーダー博士が学院長に選任せらる。

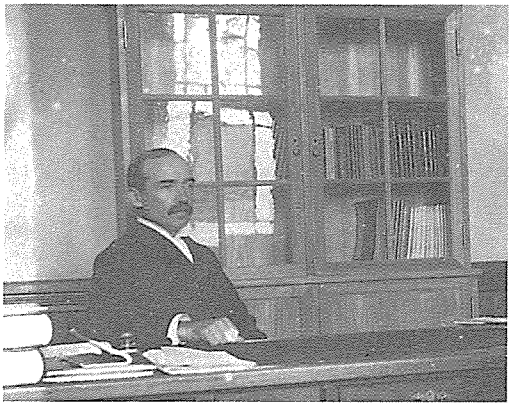

シュネーダー新院長（1902年）

翌二十五日の継続理事会は「押川氏は学院の創立に関与し、且つ永年院長として勤務せられたるを以て学院の顧問に推戴することに決す」と記録した。

ペンシルヴェニア州マリエッタでの三年間の牧会経験、そして一八八八（明治二十一）年一月の仙台着任以来、十年にわたる神学教授また説教者としての経験を背にした四十四歳のシュネーダーは、すでにキリスト教教育にかける壮大な夢を抱いていた。院長就任の前年、一九〇〇（明治三十三）年十月四日付けでキャレンダーに宛てた手紙は、日本にキリスト教大学を設立するという大いなる幻を語る。そのような教育機関は「日本の人々

の間で、パン種の働きをする多くのキリスト者青年を生み出すだけでなく、この国における私立のキリスト教主義教育にかけがえのない重要性を与えることになり、まったく無宗教的な教育の支配からこの国を救い出すことになるでしょう」。その経営母体はアメリカに置かれるとしても、具体的な運営は現地日本の米国人と日本人の共同責任でなさるべきである。さらにこの関連で、女子のための高等教育の機会を真剣に考慮すべきである。厳密な意味での男女共学は実際的でないかもしれないが、大学の女子部、あるいは別科のような形が望ましい。もちろんのこと、「在日宣教師団はこのような大学を首尾よく設立し、運営する途方もない困難を十分承知しております。まず巨額の資金が必要となりましょう。信頼すべき筋の伝えるところでは、東京帝国大学はアメリカあるいはヨーロッパの第一級の大学に遜色ないと言われます。ここで提案しているキリスト教大学は、その設備や内容においてこれと比肩するものでなければなりません」。訓令第十二号によって、キリスト教主義学校の卒業生は上級学校進学の望みを断たれていたので、やむを得ない対抗策とも言えるが、それにしてもその志の雄大さは疑えない。ほとんど九十年後、今日の日本のキリスト教主義諸大学の現況をシュネーダーはどう見るであろうか。

徴兵猶予申請

こうして押川は去って行った、「心軽く、そして目の前の仕事と、私たち同労者に対する真実の愛を懐きつつ」（キャレンダー宛てシュネーダー手紙、一九〇一年五月七日）。シュネーダーは続けて言う、「その代わりに私が院長に選任されました。年下の日本人同労者はだれもまだ十分な経験がないと考えられたからです。しかし私はさまざまの行政的な雑務はご免こうむりたいと願います。この職務は押川兄弟が戻って来るまで、あるいはだれか別の人がこの任務を委嘱されるまでのことと希望します」。いずれにしても、若

き院長シュネーダーの双肩には、担いきれないほどの課題が山のように積み重なっていた。二人の創立者が、相前後して学院を去ったことから予想される内部的な動揺も無視できなかった。激越な情熱の持主であり、ひるむことなく外へ外へと向かう性格の二人の創立者を失った後は、創立以来十五年の経験を踏まえて、内部の結束を固めることが肝要であった。それには、シュネーダーの広く包容する性格がうってつけだったことは言うまでもない。

しかして、内部を固める必要性の最たるものは、すでに前編後半で繰り返し詳述したような日本のナショナリズムの圧力に抗する戦いであった。前にも触れたように、一九〇〇（明治三十三）年前後は、東北学院を含めてキリスト教主義学校の在学生が最も減少した時期であるが、それでも院長就任の年の新学年には、シュネーダーは六十二名の新しい生徒の入学を外国伝道局に報告することができた。問題は、せっかく入学した生徒が卒業まで残らず、中途退学しては官公立学校へと移って行ってしまうことであった。その最大の理由は、もちろんのこと日本の徴兵制度であった。もっと具体的には、東北学院が徴兵猶予の特権を持つ学校でなかったことである。そのために、普通科、専門科を卒業した生徒は、さらに上級の学校に進学する特権を与えられていなかったのである。

いずれにしても、もともと私塾として出発し、漸次学制を整え、施設も充実してはきたものの、校舎や校庭どれ一つを取って見ても完備とはほど遠いのが実情であった。シュネーダーの院長就任の時点で、東北学院が自分のものと呼ぶことのできる施設は、東二番丁・南町通り角にある神学部校舎とオールト記念館だけだったことを考え合わせると、百三十七（英文年次報告による。日本側資料では二百）名の生徒を収容できたこと自体が驚き

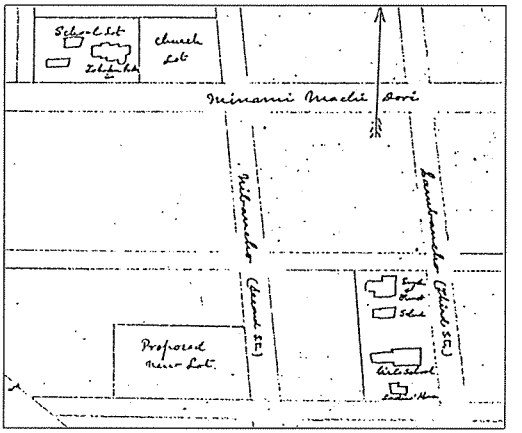

添付された東二番丁校地見取り図

と言わねばなるまい。シュネーダーの努力は主として校地取得へと向けられる。

すでに院長就任以前の二月四日、シュネーダーは徴兵猶予の特典が東北学院、ことに専門科の維持・発展に不可欠であることをキャレンダーに宛てて書き送る。「これなくしては、学生のほとんどは専門科卒業前に学校を去ることになり、英語神学科を希望する者は皆無に近くなるでしょう。それでは学院設立の根本目的が果たせないことになります」。この特典を申請するために要求されているのは、最低三万六千平方フィート(約一千坪)の運動場で、しかもそれは校舎から三丁以内の距離になければならない。幸いにも、東二番丁に手頃な土地が売りに出ており、この機会を逃しては徴兵猶予の申請は難しくなるだろう。場合によっては、金子記念基金をこの校地取得に用いることも考えられる。この点に関してはすでに前年八月八日付けで、シュネーダー、ノッス、ポール・ゲルハードが連署の上で伝道局に決断を迫っていた。二月八日のシュネーダーの手紙には入手予定の校地の見取り図が添えられているが、それによれば、土地は現在の校地の南東の一画(東二番丁と北目町角)を占めているにすぎない。現在の規模になるまでには、数次にわたる拡張交渉と買い足しが必要だったのである。

就任直後、五月七日付けのシュネーダーの手紙は、この方針に向けてすでに積極的に動いていることを明示する。シュネーダーは(ほとんど間違いなく、外国伝道局の事前の了解を抜きにして)東二番丁に約千五百坪の校地

を、四千七百五十円（二、三七五ドル）で購入したことを報ずる。理事会記録にこの校地取得が残されていないのは、校地が在日宣教師団の名義で取得されたからである。実はこの手紙の数日前、五月四日には文部大臣宛てに次のような「認定願」が県庁経由で提出されていた。

認定願

本院普通科ヲ徴兵令第十三條ニ関シ官立府県立中学校同等以上御認定相成度別紙書類相添此段上申候也

明治三十四年五月四日

仙台市清水小路

東北学院長　押川方義

文部大臣　松田正久殿

押川院長の名前で願いが出されているのは、前述の院長辞任に先立って、すでに書類が用意されていたからと思われる。願いには、シュネーダー自筆の英文による東北学院の沿革とその抄訳、東北学院憲法第二条「目的」、および普通科規則など総計六十枚ほどの書類が添付されている。このうち「憲法」第二条は建学の精神の文章化として、記録に値する。

第一項　本学院ノ目的ハ基督教主義ニ基キ完全ナル普通教育ヲ授クルニアリ

第二項　聖書ニ基キタル基督教ニ従ヒ以テ徳育ヲ授クルニアリ

第三項　基督教々師タランコトヲ希望スルモノ若クハ其他ノ職務ニ就カントスル青年ノ為ニ更ニ高等ノ教育ヲ授クルニアリ

願いを受け取った県庁の係官は五月六日付けで、次のような意見具申を添えて書類を文部省に送付する。「同院ハ去ル明治十九年ノ創立ニ係リ爾来十数年間生徒ノ薫陶ニ任シ其成績大ニ見ルヘキモノ有之直接間接ニ本県教育上稗益スルトコロ少ナカラス随テ中学校ト同等以上ノ教育ヲ施スモノナルコトヲ認メ候」。

それから実に八カ月にも及ぶ文部省との折衝の委細はここでは不要であろうが、文部省側が指摘した問題点の一、二を拾うことは、当時の文部官僚の姿勢の一端を垣間見るよすがともなるので引用に値しよう。六月三日付け文部省から宮城県知事小野田元熙への照会には、このような文面が含まれている。

一、学科課程表中倫理科ハ聖書ノミヲ教授スルコトニ相成居候ヘ共明治三十二年文部省令第三十四号第二条第三号ノ次第モ有之候ニ付不穏当ト被存候

〔中略〕

一、生徒入学資格ヲ若シ中学校ニ準スルモノトスルトキハ授業日数及毎週教授時数少シ

一、学科課程表中本邦歴史ノ教授時数少シ又地理科ニ於テ外国地理ヲ缺ケリ右ハ教授セサル趣旨ナルカ

一、教員中伊藤鉄造ハ免許状ヲ有セス

〔中略〕

一、教員中専任ニシテ教授時間ノ至テ少キモノアリ右ハ他ノ職務ニ全ク関係ナキモノナリヤ

シュネーダーの労苦は察するに余りある。同年十月になって、結局は学則変更の認可願を文部大臣に提出する必要のあることがわかったと見えて、十月十四日に「私立東北学院長デー、ビー、シュネーダー」名をもって願いが出されている。官公庁側から見れば、押川方義名の五月の願い書に「私立」の一語が欠けていたこと自体が問題であった。「追テ本年文部省令第十一号ニ依リ学院名称ニ私立ノ二字ヲ冠シ開申スベキ筋ニ有之候処未タ該開申無之様ニ候右ハ至急開申ノ取計相成可然此段共申添候也」（十月十九日付け県庁係官よりの照会）。係官はさらに「一、学科課程表中修身ハ口授講義トノミニテ課程明瞭ナラズ又唱歌ノ課程ハ記入ナシ　一、伊藤鉄造ノ免許状不有ノ事ヲ該表ニ備考ヲ設ケ記入セラルベシ」と追い打ちをかける。シュネーダーがこのような「繁文縟礼」をどう感じたかは、その数多くの手紙からも知りようがない。当局筋に対する批判あるいは抵抗はシュネーダーの本性ではなかったし、いずれにしても行政の要求を満たす以外には、長年の宿願を実現する道はなかったのである。

折衝はさらに続く。文部省普通学務局は、「東北学院普通科規則第十六条中不穏当ノ廉削除セシムベキ」箇所があると指摘（転校生受入れに関して「他ノ公私立中学校若クハ之ト同等以上ノ学校ノ生徒ニシテ云々」）、学院側は「別紙削除ノ旨開申」したことが知られる（十一月二日付け、宮城県知事より文部省普通学務局長へ伺）。この件の条文上の処理は年が明けてからとなる。ようやくのこと、明治三十五（一九〇二）年一月十六日、文部省は「私立東北学院普通科徴兵令上等位認定」を宮城県に通達、県内務部は「学則中削除スベキ廉其筋通牒ノ次第有之示達スベキ儀有之候条来二十一日正午十二時本県内務部第三課へ出頭可相成此段申進候也」とシュネーダーに

通知する。シュネーダーは一月二十二日付けの開申書において、問題とされた箇所の削除を届け出る。

同じ一月二十二日、シュネーダーはキャレンダーに宛てて手紙を送り、徴兵猶予の認定を受けたことを報ずる。「出願に際しては、誤解のないように、学校のキリスト教的目的をはっきりと述べました。特権の認可に先立って、学校は官庁による徹底的な査察を受けました。手続き全体がひどく長引いたのもそのためです」。そう言ってシュネーダーは、この特権をさらに上級の専門部および神学部にも拡張する希望を表明する。「最近、私が文部省を訪ねた際に聞いたところでは、この特権を得るのにこれまでほどの困難はないとのことです。いずれにしても、私たちは今以上の良い設備と何人かの優れた教授を必要とします。今の校舎はまったく不十分なのです」。そこで、シュネーダーの次の目標は校舎建築へと向けられる。

事実、徴兵猶予および上級学校進学の特典の効果は絶大であった。新学年の始まった四月十日、シュネーダーは二月に幹事に再任されたバーソロミューに宛ててこう書く、「徴兵猶予の特典を獲得してみて、これまでそれが東北学院の発展にとって、どれほど大きな妨げとなっていたかが良くわかりました。新学年がちょうど始まったところですが、志願者は百九十名に上りました。実際に受験したのは百三十一名ですが、七十五名に入学を許可できただけです」。学校は高い評価を受け、北日本のキリスト教伝道に顕著な働きを果たしている。しかし、現状では適当な教室は三室のみで、残りの七学級は惨めな間に合わせの設備に甘んじている。焦眉の急は適切な校舎と寄宿舎の建設であり、そのためには差し当たり一万五千ドルが必要である。さらに、近年中には専門部校舎のために六千ドルが必要となるだろう。そう言ってシュネーダーは、近くボルティモアで開かれる予定のドイツ改革派教会全国総会が、敏速かつ効果的な決議をすることを要望する。

専門部の充実

「東北学院は日本における私たちの事業の中心です。十年間の歴史は私のこのような確信を強めるばかりです。それは私たちの事業であるだけでなく、北日本全体におけるすべてのキリスト教活動の大黒柱なのです」（バーソロミュー宛て手紙、一九〇二年四月十二日）。このような信念に基づいて、シュネーダーは積極的な拡張策を展開する。普通科が徴兵猶予と上級学校進学の特典を獲得したからには、その上の専門科文学部および神学部のためにも徴兵猶予の特典を得なければならない。もっとも、そのためには、さらに二年以上にわたる官公庁との忍耐強い折衝が必要であった。

翌明治三十六（一九〇三）年三月二十七日、文部省は勅令によって「専門学校令」を公布、さらに同月三十一日には「公立私立専門学校規定」を制定する。徴兵猶予の特典はこの新しい学校令に準拠することが必須条件だったので、シュネーダーの努力は当然のことながら、東北学院の施設・設備および教員を、専門学校令の要求を満たすに足るものに引き上げることに向けられた。この年十二月二十六日付けでシュネーダーは、「本学院専門科文学部及神学部ヲ明治三十六年三月二十六日勅令第二十六号専門学校令ニ依リ御認定相成度別紙書類相添へ此段上申候也」と最初の接触を開始する。今ここでは、文部当局との長い折衝を再び記述することはしない。教授陣については、宣教師を含めてそれなりに強力な構成を持っていたことは確かである。シュネーダーはすでに一八九九（明治三十二）年に、母校のフランクリン・アンド・マーシャル大学からドクター・オヴ・ディヴィニティの名誉博士号を授与されていたし、ゲルハード、ファウスト、ランペはマスター・オブ・アーツの学位を持っていた。日本人教員でも、イェール大学留学から帰任した出村悌三郎は同じ学位を取得していた。中でも有力だった

のは笹尾粂太郎である。笹尾は明治学院を卒業後、ニューヨーク州のオーバン神学校、ユニオン神学校で学び、さらにドイツのハレ、ベルリン、ボンの各大学で研究を続け、ボン大学からカント研究をもってドクトル・フィロソフィアエ（哲学博士）の学位を取得して帰国、シュネーダーの招きに応じて明治三十三年十月に東北学院教授として来任、三十五年四月からは普通科「教頭」だった。シュネーダーは言う、「彼は強い福音的信仰をもって来任し、心から勇んで学校のわざに加わっており、学生の精神を生き返らせるのに大きな働きをしております」（『メッセンジャー』一九〇一年九月二十六日）。シュネーダーは一八九六（明治二十九）年六月から九八年四月までの欧米巡遊の際に、ドイツ留学中の笹尾と知り合ったのである。

問題は校舎であった。すぐ前でも、「惨めな間に合わせの設備」についてのシュネーダーの嘆きと訴えに言及した。実際、普通科の場合でも、願い書に添付された校舎配置図などを目にすると、徴兵猶予と上級学校進学の特典が認可になったこと自体が不思議なほどである。明治二十四年に完成した壮麗な神学部校舎を別とすれば、恒久的な設備は皆無に近かったからである。そのためには、すでにして乏しい普通科の施設、具体的には「寄宿舎ノ一部ヲ一時本学院専門科教室ニ使用之件ニ付認可」を願い出なければならなかった（文部大臣宛て、明治三十七年一月十六日）。

今般都合ニ依リ本学院普通科寄宿舎階下丈ケ当分ノ間本学院専門科教室ニ使用致度尤モ本学院ハ今回校舎新築之見込ニテ目下夫々準備中ニ有之且ツ通学生ニ対シテハ厳ニ監督ノ方法ヲ講ジ聊カ遺憾ナキヲ期シ居リ候間右特別ノ御詮議ヲ以テ御認可相成度別紙図面相添此段願上候也

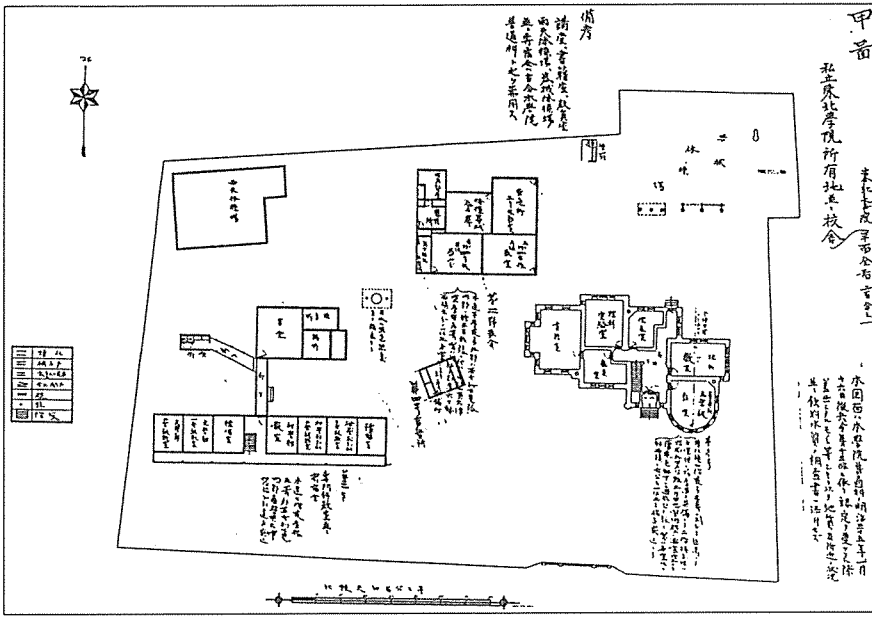

南町通校舎配置図

二月になると、以前の書類では東北学院の設置者が押川方義となっていたではないかとの照会が送られてきて、急いで変更を迫られるなど対応に苦慮する様子が手に取るように伝わってくる。こうした折衝の末に、ようやくのことで文部大臣の認可が与えられるのは明治三十七（一九〇四）年二月二十七日のことであった。

明治三十六年十二月廿六日及本年二月九日付願私立東北学院専門科ヲ本年三月一日ヨリ専門学校令ニ依リ設置ノ件認可ス

これは本学院に残る関係書類の中で、文部大臣公印の押された最も古い文書である。それ以前の官公庁文書は、宮城県庁とのやりとり以外は残されていない。

認可の届いた数日後、三月五日付けで、シュネーダーは日露開戦に伴う日本国内の緊張を含め、文部省の認可

についてバーソロミューに報告する。「先月二十八日、文学部と神学部は政府の認可を受けました。これで閉鎖しなくてもよくなりました。さらに加えて、徴兵猶予の申請が認められるかどうかはまだわかりませんが、多分そうなるでしょう」。前年視察に来院した文部省の係官は、もし専門科が設置基準に合致しないときは、翌年にも閉鎖を余儀なくされるだろうと語っていたのである。実は設置認可の届く直前の二月二十日付けで、シュネーダーは徴兵猶予の認定願をすでに提出していた。この度も膨大な添付書類が必要だったことは言うまでもない。

本学院専門科文学部及神学部ヲ専門学校令ニ依ルノ件曩キニ相願置候処右御認定相成候上ハ更ニ徴兵令第十三条ニ依リ御認定相成度別紙書類相添へ此段相願候也

普通科の場合には、本来学則を改正して、まず中学校令（最も近くでは明治三十二年二月に改正公布され、引き続き施行規則が明治三十四年三月に省令で公布）に準拠して認定を受け、その認定に基づいて徴兵猶予の認定を受けるべきであったが、特に宮城県の判断で、二つの認可が同時に与えられたのであった。この度は、まず専門学校令に準拠していることが認定・通知され、それに基づいて徴兵猶予の認定がなされたと思われる。いずれにしても、念願の徴兵猶予は同年四月十四日付けで与えられた。

文部省告示第九十二号
宮城県私立東北学院専門科

右ハ徴兵令第十三条ニ依リ認定ス但シ認定ノ効力ハ別科生ニ及ハス

この年、明治三十七年に、専門学校令によって設立認可を受けた学校は全国で公立一校、私立二十二校と『岩波教育事典』は記載している。東北学院もこの僅か二十二校の中に含まれていたのである。認可に当たっては、足繁く文部省を訪れたシュネーダーの誠実な人柄が文部官僚にも好ましい印象を与えたであろうことは疑いない。

徴兵猶予の認可の届いたまさにその日、シュネーダーはバーソロミューに宛てて、視察のため来院した文部省視学官平塚某が地元の新聞記者に語った東北学院の印象を、新聞記事から転載して書き送る。内容が自分自身にも関係があるので、少なからぬ躊躇を覚えると告白しながらも、記事が母教会の伝道的関心の昂揚に役立つならばとの願いを込めてシュネーダーは書く。平塚視学官の見るところでは、東北学院の強さは以下の諸点にある。一、教職員相互間の親密さと協力の精神、二、教職員の学校に対する忠誠心、三、小規模校ゆえの効果的教育と指導の徹底ぶり、四、優れた院長、五、財政面での安定。そう述べて平塚視学官はこのように締めくくった、「以上述べたところが、東北学院について最も顕著と思われる特色である。聞くところでは、学院は今年いっそう規模を拡げ、程度を高めようとしている由、私は学院が近い将来に官立学校を凌駕するものと確信している」。慎重で口の固い政府の高級官僚には珍しい率直さである。そして、もっと驚くべきことには、平塚視学官は「昨夜〔二月十三日〕、徴兵猶予の特典が認定されたことを伝える電報を私に送ってよこすという異例なことをしてくれたのです」。あえてシュネーダーが書き残さなければ、忘却の彼方に消滅したはずのエピソードである。ともあれ、こうして東北学院は日本の法規が保証する学校教育制度の中に、しっかりとした場所を占めたことになる。シュネー

ダーの責任として残されたのは、いっそうの内部充実と、建学の精神の保持・顕揚であった。

第二節　伝道者としてのシュネーダー夫妻

シュネーダーの伝道活動

これまで述べてきたところは学校行政家としてのシュネーダーについてであった。この面については、本編の残りの各章、さらに次編の前半の各章においても詳しく記述されるであろう。五十年に及ぶ日本在住の年月のうち、実に三十五年を東北学院長として常に学校経営の重荷を負い続けたのがシュネーダーであった。しかも、宣教師としてのシュネーダーは、第一義的にはキリストの福音を宣べ伝える伝道者であった。シュネーダーは長い生涯を説教者として通したのである。ここでは、その妻アンナをも含めて伝道者としてのシュネーダーの側面を、早い時期に限定しながら描くことにしよう。

一八八八（明治二十一）年元旦の仙台到着の五日後に、シュネーダーはホーイに替って在日宣教師団の書記に選ばれた（「在日宣教師団会議録」一八八八年一月十一日）。当時、在日宣教師団は仙台のホーイ夫妻、シュネーダー夫妻、宮城女学校のプルボー、山形のモール夫妻、そしてまもなく帰米、離任することになるとしても東京在任のグリング夫妻の計九名によって構成されていた。書記としてのシュネーダーは、東北学院の責任を負う以前から、日本在任の宣教師たちの公式代表として、現地とアメリカの外国伝道局および母教会との間に立って、伝道方策、人事、財務など多方面にわたる折衝の任に当たらなければならなかった。私信とは別に、数千枚にも

上る手紙が明らかにするとおりである。

シュネーダーは仙台着任の当初から、日本の教会組織とも積極的に関わりを持った。現存する最古の日本基督一致教会宮城中会記録（明治二十一年十二月十日）は、准允志願者試験委員としての「シユネドル教師」を記載し、吉田亀太郎の伝道報告として、「荒町講義所ヲ長町ニ移シテヨリ農学校ニ近キヲ以テ大ニヨロシ廿五人ノ受洗者アリキシユネドル氏夫妻ノ働ニヨリ大ニ好景況トナリシカ事情アリテ又荒町へ講義所ヲ復セリ」と記し、仙台教会をも援助していることを菅田牧師より報告させている。さらに、ナショナリズムの勃興によって、日本の教会と宣教師団との間の緊張が次第に高まってきた明治二十四年には、中会と「ミッション」との訣別の時にまで及んだ。ドイツ改革派教会は東北の直接伝道に、たとえば明治三十年には年間一六、八四〇円、翌年には一二、六〇〇円もの多額の資金を投じていただけに、ことに押川とホーイとの間の個人的確執は、シュネーダーにとっても心の痛みだったはずである。ともあれ、シュネーダーが東北の諸教会といかに深く広く関わっていたかの一つの例証として、明治三十四年三月三十日付けをもって創刊された日本基督教会宮城中会の機関紙『東北教会時報』が、どれほど頻繁にシュネーダーに言及し、あるいは自筆稿を掲載しているかを一瞥するなら、明治三十四年には少なくとも十八回、翌年には二十二回、その翌年には十六回と列挙に暇がない。神学教育者として、また学校行政家としての声望が高まるにつれて、各地の教会からの説教依頼も増加するばかりであった。現在、保存されている膨大なシュネーダー説教原稿の多くは、このような機会に基づいている。

ことに、シュネーダー夫妻が長年にわたって特別な愛情を込めて奉仕したのは、当時、仙台でも貧しく環境の

劣悪な地区とされていた荒町での伝道活動であった。シュネーダー夫人は荒町地区での初期の日曜学校について、次のように報じている。

私たちが初めて荒町で活動を始めた時、私たちは数人の日本人の仲間と一緒に出かけました。しかし、生徒は一人もいませんでした。私たちは人集めに役立つようにベビー・オルガンを持って行きました。私が弾くと、子供たちがたくさん集まって来ました。それが荒町日曜学校の始まりでした。……今ではきちんと出席する生徒が六十名にもなりました。ミスター・シュネーダーは男性に教え、私は女性と子供たちに教えています。……母親たちも子供を背中におんぶして日曜学校に出席します。彼女らは子供をあやすために動き回ります。日本の赤ん坊は汚くやせ衰えた子供たちに背負われて、たいてい路上で一日をすごします（『シュネーダー博士の生涯』五四—五五ページ）。

やがてここには小さな伝道所（講義所）が開設されて、信徒や求道者が集まり始めたが、これまでも何度か言及した反西欧感情が高まるにつれて妨害も激化した。仏教徒たちは荒町講義所の真向かいに自分たちの説教所を設けたのである。シュネーダーはこう記す。

私が説教のために講壇に立つと、向こう側で説法をしている僧侶の顔が見え、その声が聞こえるのです。私が声を高くすると、相手も声を張り上げます。私が声を落とすと、相手も声を低くします。聴衆の数は、向こう側も、こちら側も同じくらいなのですが、相手側の聴衆は支持者なのに、こちら側はそうでないのです。しかし、私たちはここで仏教徒

を勝たせるわけにはいきません。もし私たちがここで敗れるならば、彼らは至る所で同じ戦術を用いるはずです。それは私たちや神学生たちにとっても、大きな試練でした。それは、日本の教会がまさに必要としている忍耐と決意とを与えてくれたのです（同上五七ページ）。

教会での説教と並んで重要な伝道活動は、各地で開かれる講演会であった。グリングやモール、ホーイにしても、日本人の同労者と組んでは各地で盛大な講演会を計画したのである。時には数百名から千名を越す聴衆が集まることもあり、演説が延々と何時間も続くことも珍しくなかった。もっとも、前記のように反西欧感情が高まると、キリスト教講演会もしばしば激しい妨害を受けた。シュネーダーも何度となく、脱いだ靴に泥を詰められたり、怪我こそしなかったものの、投石を受けたことさえあった。

仙台教会の建築

宣教師としてのシュネーダー夫妻の初期の歩みに一時期を劃したのは、仙台教会の会堂の完成であった。繰り返し述べてきたように、仙台日本基督教会は、東北学院、宮城女学校の創立に先立つこと五年の明治十四年に設立式を挙げ、言うなればこの二つの教育機関を生み、かつ育てた母なる教会であった。押川、ホーイを始め、シュネーダーはもちろんのこと、東北学院、宮城女学校の創立関係者が等しく仙台教会と密接な関わりを持ち続けたのは当然である。この教会が明治二十年に東二番丁と南町通り角の広大な土地を購入し、その半分を仙台神学校校地として譲り、残り半分に建つ本願寺別院跡をとりあえず改造して日曜礼拝に用いたことは、第二編の始めで詳しく述べた。

その後、教会は仙台市東部の宮町（東六番丁）、原町、荒町、南部の長町、増田などに活発な開拓伝道の手を広げていったが、何と言っても市の中心にある会堂での礼拝が主だったことは当然である。明治二十二年、渡米を前にして押川は仙台教会牧師を辞任、後を継いだ吉田亀太郎もまもなく福島に転じ、岩沼の菅田勇太郎が迎えられたが、これまた程なくして辞し、福島県中村から三浦宗三郎を迎えた。しかし三浦も都合によって辞任、明治二十八年には一年ほど牧師のいない無牧の状態もあった。翌二十九年から三十一年までは東北学院神学部出身の萩原金太郎（信行）が仮牧師をつとめ、以後、東北学院幹事斎藤壬生雄が主任牧師、秋保親晴が伝道師という体制をしばらく続けた。このように牧師が頻々と交代したのに教勢が着々と上がったのは、時世の赴くところ、また市街の中心部という地理的優位もあったにせよ、二つの学校の内外人の真摯な支えがあったればこそと言えよう。

ここでは仙台教会の発展のさまを詳述する余裕はないが、明治二十一年から残る宮城中会記録は仙台教会の教勢報告を逐一記載しており、きわめて興味深い。明治二十一、二十二年頃の報告では、毎年の受洗者五、六十名を数え、会員総数も六、七百名に達していたのが、明治二十四年の報告によれば、受洗者十二名のみ、明治二十九年の報告では僅か四名を数えるだけで、ナショナリズムの惹き起こした反外国感情の余波を察知させるに足る。ちなみに、明治二十八年十二月三十一日現在の会員総数四三五名、翌年十二月末日付けでは四三二名と報告されている。宮城中会内部では次に有力な札幌教会の一五一名、福島県中村講義所の一二五名、函館教会の一二一名を大きく上回っていることに注目すべきである。まさしく仙台教会の帰趨が東北、北海道全体の伝道の行方を決めると感じられたとしても不思議ではない。この仙台教会に壮麗で印象的な礼拝堂をという願いが起こったのは、きわめて自然である。

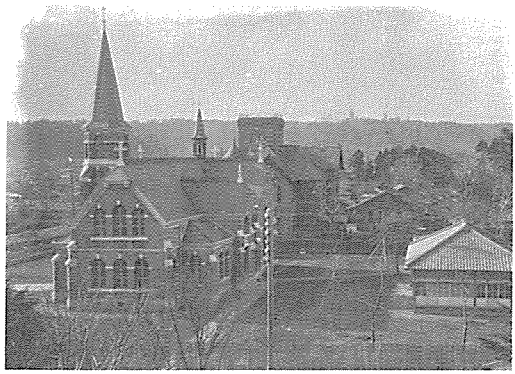
東側から見た仙台教会(1902年)

明治二十六（一八九三）年秋頃から、押川、シュネーダーの二人に、押川の実兄で仙台神学校の最初の卒業生として東北学院卒業証書第一号の保持者橋本経光、東北学院教授真山良、熊谷駒之助、仙台教会会員宮本六兵衛、佐伯陽一らによって会堂建築の議が起こされ、のちホーイ、ヘンリー・ミラー、島貫兵太夫らも加わって募金活動が活発に展開された。しかし、明治二十四年完成の仙台神学校校舎の建築費が約七千五百円であったのに比し、一万六千円という当時としては破格の規模の予算であったし、折りからの日清戦争の動揺も加わって募金は容易でなかった。明治三十四（一九〇一）年五月二十五日付けの『東北教会時報』によれば、仙台教会の礼拝出席者数は最大で二八一名、最小で一三〇名、平均一六二名、年間献金総額三八五円とあるから、会堂建築予算の大きさも察せられるであろう。それだけに、すでにこの時点で会堂建築献金の総額が一万四千八百円を越し、不足額六百余円と報じられているから驚きである。日本のキリスト者の側の努力が絶大であったことは言うまでもないが、募金に当たってのシュネーダー夫妻の貢献は比類なく大きかった。夫妻は、明治二十九年から三十一年までの二年近くにわたる帰米休暇の多くの時間を、仙台教会の会堂建築募金に費やしたのである。

設計に当たったのは横浜在住のドイツ人設計技師リヒャルト・ゼールで、すでに十分な経験の持主であった。三十二（一八九九）年四月に着工、二年半を要した建築に際しては、シュネーダーは特に入念な建築監督に当たらな

ければならなかった。すでに宣教師たちは仙台市の東の郊外の高山海岸で、家族共々夏の暑さを避けるのが何年も前からの慣わしとなっていたが、シュネーダー自身は酷暑をおしてしばしば仙台に足を運び、監督の責めを果たした。「家族は海岸におりますが、私は毎日仙台に出て、教会建築に目を配ります。これはやむを得ないのです。日本人は、このような工事に適切な監督が必要なことを理解していません。私としては別のことをしたいのですが、宣教師というものはキリストのためなら、何でもしなければならないのです」（キャレンダー宛て手紙、一八九九年八月十日）。

明治三十四年十月二十日、午前九時より正午近くまで、五百名の列席者を得て開かれた献堂式の模様は『東北教会時報』八号（十二月五日）、およびシュネーダー自身のペンによって、『メッセンジャー』紙上（一九〇一年十一月二十八日）で詳しく報じられた。東京からは明治学院総理井深梶之助、モールとも関係の深かった番町教会牧師植村正久が出席、井深は説教を担当し、植村は教役者代表の吉田亀太郎と並んで祝辞を申し述べた。

式の間に言及されたアメリカの多数の教友たちからの惜しみない寄付・寄贈の中には、ドイツ改革派教会外国伝道局からの二千ドルの献金も含まれていたが、それは故ジェッスィ・オベリを記念して伝道局に捧げられたもので、会堂内部にはその想憶のために特別な碑文が刻み込まれた。説教壇はシュネーダー夫人の母教会（レディングのセント・スティーヴン教会）からの寄贈、祭壇（聖餐台）を回る柵は、旧会堂東口の大門に用いられていた欅材を加工したもので、費用はハリスバーグのフレデリック・ケルカーの三人の子供たちからの献金、洗礼水盤はハリスバーグのセイラム教会の外国伝道協会からの寄贈、立派なオルガンはレディングの第一リフォームド教会からの捧げ物、九十フィート（三十メートル弱）の尖塔に吊るされる重さ三百ポンドの鐘は、故クリスティ

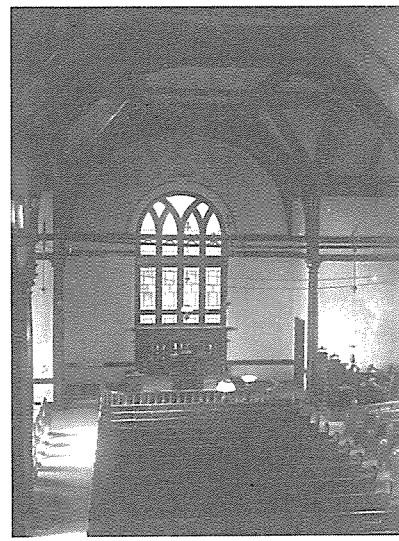
仙台教会（内部）

ン・ファウスト夫人を記念するためにランカスターの友人たちが送ったものである。会堂内の窓には、献金を捧げた国内外の個人や団体の名前が刻みつけられていた。会堂の北に接する牧師館はかつての仏教寺院を改修したもので、その費用の大部分は、メアリランド州フレデリックの福音リフォームド教会からの献金であった。

こうして、間口九十フィート、奥行き四十七フィートの壮麗な会堂が完成、神の栄光のために献堂された。内部は地震を考慮に入れた堅牢な木の枠組み、それを赤煉瓦の外壁で仕上げたので、その美しさは人目を奪うばかりであった。内装は音響効果を考慮した松の木材張りで、淡い青と黄の窓ガラスの色と良く調和した。そのため、シュネーダーの表現によれば、「田舎から出て来た素朴な信者の中には、天国とはこのようなものであろうかと思った、と言う者もいるほどでした」。学校の場合も同様であるが、少数派として軽蔑されないためには、キリスト教が自信と誇りを持つことのできる建物が必要だというのがシュネーダーの一貫した哲学で、それはそれでけっして間違っていなかったのである。かつて一坪僅か六十三銭という価格で入手した千三百坪の敷地の隣には、十年前に完成した東北学院のこれまた異国情緒に溢れる神学部校舎が並び、共に市民の注目を集めるに十分であった。

以後、大正十二（一九二三）年に、さまざまの事情から東北学院教会が設立されるまでの約二十年間、シュネーダー夫妻はあらゆる形で仙台教会（東二番丁教会）を助け続ける。さらに二十数年後の昭和二十（一九四五）年

七月九日深夜の仙台空襲は、さしも美麗を誇った会堂を灰燼に帰せしめ、教会は現在地東一番丁に移転することになった。

前年、ランカスター神学校を終えて東北学院に着任したばかりの若き宣教師ウィリアム・E・ランペは、仙台教会献堂式の模様を書き記しながら、「仙台は今や大いなる収穫に向かって熟しております。それを刈り入れるために、大いなる努力が払われております。改革派教会のひとりびとりの祈りによって、今後数カ月以内に救われる者が多く出ることを願いたいものです」（『メッセンジャー』一九〇一年十月十七日）と念ぜずにはおれなかった。

シュネーダーの内面性

宣教師としてのシュネーダーについて語るに際しては、外に向かう働きかけの面だけに目を注ぎがちかもしれないが、シュネーダーは宣教師としての自分自身についても、深い省察を加えることのできる優れた思索力の持主であった。シュネーダーは一九〇〇（明治三十三）年、東京で開かれた宣教師会議で「宣教師の霊的生活への妨げ」と題する講演を試みた。その要旨を手がかりにして、シュネーダーの内面性の一端を探ることにしよう。

シュネーダーは霊的生活にとって妨げとなるものを二つに分ける。その一つは、すべてのキリスト者あるいは教役者に共通の霊的危険であり、もう一つは外国宣教師に特有の危険である。第一の危険は外からではなく、自分の内面から来る。「たとえ山を越え、海を渡って地の果てまで赴こうとも、かつての日に自分を悩ました古い自己は、ちょうど影法師のように彼に付き随い、自己を主張し続けるのです」。他人への働きかけだけに心を奪われ

ると、この内面からの危険を見失ってしまいがちである。

この種の一般的危険に加えて、宣教師だけに付き物の危険は以下に述べるごとくである。第一には言語の問題である。知らない言語の土地に住み、人々に語りかけることも、説教を理解することもできずにいると、「熱意は冷め、キリストに倣う思いは減り、昔学んだことはほとんど忘れ去り、魂は飢え、やせ細るのです。……魂を涸渇させる言語修得期間が満了する頃になると、宣教師たる者は周囲の環境の影響力を感知しなくなり始めます。彼の感受性が鈍感となってしまったからです」。それは、いつのまにか周囲の道徳的・精神的風土に同化してしまう第二の危険である。第三の危険は「働き過ぎ」である。なにしろ働きの場は無限であり、いくらか言葉を解するようになった宣教師が巻き込まれる毎日の仕事、すなわち会議、委員会、事務処理、報告書作成、財産や金銭問題、社交的な付き合い、その他、日夜降りかかる山のような仕事は、神との交わりの時間を奪い、聖書の学びの機会を失わせる。読書や勉強によって補充することがないと、仕事ぶりはますます事務的になり、心がこもらなくなる恐れがある。宣教師にとって第四の危険は、人々との密接で個人的な接触の欠如である。すなわち、人間の苦悩、病い、悲しみ、死といったものと直接触れ合わなくなる危険である。宣教師は多くの場合、日本人の同労者を介して働くのが普通であり、かつ不自由な言語を操って広い伝道圏を馳けめぐるとなると、人々との接触はどうしても稀薄となり、「人々の喜びや悲しみ、生や死といった最も深い生活感情を共有できなくなるのです。そこから、冷たい批評のみに走り、要求ばかり多い酷薄な人間、つまり非キリスト教的な人間となるのです」。さらに加えて、宣教師が伝道地では孤立しているところから生じるさまざまの危険がある。心を許せる友も少なく、いつも失敗感にさいなまれ、心身ともに健康を失う危険にこと欠かない。

それではどうしたら良いだろうか。第一には、これらの危険を十分に自覚・意識することである。これらの危険は宣教師がそのわざに従事するかぎり、かならず付きまとうものであるからには、それらが消失することを願うのではなく、世界伝道史に残る偉大な先人たちの例に倣って、「これらの恐るべき危険を、神との交わりに近付く大いなる踏石と変えることが大切なのです」。なぜならば、「神を愛する者にはすべてのものは相働いて益となる」（ローマ八・二八）からである、とシュネーダーはこの講演を結ぶ。すでに四十歳をいくつか越え、日本に来任して十数年の経験と反省を込めた行文である。それからさらに四十年近いその宣教師としての生涯は、まさにこの講演の主旨の体現・実行にほかならなかった。あえて紙幅を割いたゆえんである。

ミセス・シュネーダー


新婚のアンナ・M・シュネーダー

伝道者また説教者としてのシュネーダーについて語るに際して、けっして忘れられないのは、その妻アンナ・M・シュネーダーが、夫デイヴィドとの長い生涯で果たした働きの大きさである。やがては「学院の母」として慕われるようになるミセス・シュネーダーの前半生を、ここで手短に紹介することにしよう。次女マーガレット・アンケニーの言葉を借りれば、「これまでの外国伝道の歴史を振り返って見ると、奇妙なことには、傑出した宣教師たちの場合でさえも、その夫人について言及されることはほとんどありません。実際問題として、もしも伝道の歴史全体を知ろうとするならば、はるか離れた前進基地までも夫に従って行った夫人たちの物語りは、それ自体

として、力強い伝道のあかし」（『シュネーダー博士の生涯』二一〇ページ）だからである。

すでに前編第二章において、デイヴィドとアンナとの出会い、そして結婚へと至るいきさつについては短く言及した。結婚僅か二、三週間後、波荒い冬の北太平洋を横切って横浜に着いた時、アンナは年齢十九歳の若妻であった。この若さで出会った日本の風物のひとつひとつが、アンナにとってたとえようもなく珍しかったことは無論である。彼女は生涯好奇心を失うことのない幸せな性格であったので、たちまち日本の新しい生活にも適応することができた。仙台着任早々に住んだ南町通り十六番地の日本家屋は、北国の寒さにはまったく無防備で、万事不慣れな夫妻をひどく悩ました。日本で迎えた最初の夏の七月二十一日、与えられた男の子を夫妻はジョン・バルザーと名付け、「将来は宣教師に、さもなければ少なくとも牧師になって欲しい」との願いを込めたが、「しかし喜びは悲しみに変わってしまいました。神様の御旨は別でした」（バーソロミュー宛て手紙、一八八八年七月二十四日）。夫妻は押川、ホーイらと共に仙台の北郊の小高い丘（後の北山キリスト教墓地）の片隅に、たった一日しか地上の生を許されなかったジョンを埋葬する。それから一年足らず後には、ホーイもまた最初の男の子、カール・ホウィトマーを同じ場所で見送ることになる。今も、二人の幼な子の二つの小さな墓石が、北山墓地の片隅に人知れず残っている。当時の日本の衛生状態、医療水準などを別としても、これらは初期の宣教師たちが負わなければならなかった十字


幼な子たちの墓石（1900年頃）

架の一部分だったのである。

その後、シュネーダー家にはメアリ、マーガレット、そしてクララと三人の女の子が生まれたが、ホーイ家にしても、その他初期の宣教師の家族のどこでもがそうであったが、子女の教育もまた、すべて宣教師の妻たちの責務であった。幸い仙台では、教師としての訓練と経験を持つホーイ夫人メアリが、自分の子供たちと同年配の外国人子弟のためにささやかな学校を開いていたが、それにも限界があり、いずれは子供たちはさらに上の教育を受けるために母国に戻らなければならない日が来る。母親は夫と共に伝道地に留まって、子供との別離の困難に耐えるか、それとも子供たちへの配慮を優先させて、一時的にせよ任地を後にするか、どちらにしても心の痛みを伴う選択をやむなくされるのであった。この点では、ホーイ家、シュネーダー家も例外ではあり得なかった。さらに後に、中国の伝道地においてホーイはこう書く。

一方の手で揺りかごをゆすりながら、他方の手でペンを執り、奴隷制という旧弊を粉々に打破するのに大きく貢献したあのアメリカの母〔ハリエット・ストウ〕の物語りはあまりにも有名です。まったく同様に、あらゆる国の伝道地で、宣教師の妻たちは家庭では夫と子供たちのために、人々の間では少女や女性たちのために、二本の手の及ぶかぎりの愛を注いでいるのを目にするのです。……外国伝道の歴史は、宣教師の妻であり母である女性たちへの高い評価を抜きにしては、不完全かつ不公平であることになりましょう（『中国伝道史』六七—六八ページ）。

シュネーダー夫妻の愛と犠牲は空しくなかった。長女のメアリはアメリカでの教育を了えると、一九一八（大

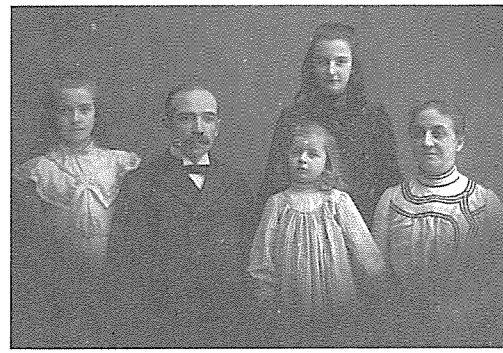

左からマーガレット、クララ、メアリ

正七）年には音楽を教える宣教師として宮城女学校に来任し、一九三四（昭和九）年の病歿まで両親と共に教育と伝道に献身し、その四十四年の短い生涯によってキリストの良きあかし人となった。次女のマーガレットも宣教師として献身し、後に東北学院長となるアルフレド・アンケニーと結婚、東北各地で伝道に身を捧げ、第二次世界大戦後は仙台に帰任する最初の宣教師となった。三女のクララは宣教師にこそならなかったが、夫のカスパー・バーン医師と営んだその家庭は戦前・戦後を問わず、東北学院からの渡米者にいつも暖かく開放されていた。

もっとも、ミセス・シュネーダーの働きは、このような妻として母としての「内助の功」にはけっして留まらなかった。当時はアメリカにおいてさえも、宣教師の妻はまだ正式には宣教師の身分を認められてはいなかったが、ミセス・シュネーダーにとってはそれは問題ではなかった。ドイツ系市民の常として、家父長の夫には「ミスター・シュネーダー」という敬称を家の中でさえも常用する彼女であったが、一度外に出るならば彼女は立派に一人の宣教師であった。その開けっ放しで暖かい性格は、シュネーダーが必然的に引き受けざるを得なかったアメリカでの募金活動に際して、ことのほか大きな力を発揮した。マーガレットは募金の名人としての母親の記憶をこう記す。

ミセス・シュネーダーは財力についての経験はありませんでしたし、金持ち階級の暮らし方にも不案内でした。しかし、

彼女はこのような人々の大邸宅においても、ちょうど自分の家にいるのと同じように、自然に振る舞うことができました。彼女は金持ちとさえも気安く付き合い、神の国のために傾けるその情熱、真面目さ、そして繰り返し語られる伝道の成功話によって無関心の壁を打ち毀し、間違いなく財布の紐を緩めさせました。後にミスター・シュネーダーがドイツ改革派教会の中で知名人の一人となってからは、その事業のための募金の訴えもいくらか容易になりましたが、始めの頃は、もしもアンナと一緒でなかったとすれば、あれほどの成果は挙げられなかったかもしれません（『シュネーダー博士の生涯』二四一―二四二ページ）。

時には前述のような事情から、子供らとミセス・シュネーダーだけがアメリカに残ることもあったが、そのような時間をも彼女はけっして無駄にはしなかったのである。上で述べた仙台教会の会堂、次の章で取り上げる普通科校舎、そしてその焼失のあとの再建、さらに後になるが専門部校舎、礼拝堂、社交館等々、シュネーダーの手腕に帰せられる建築のほとんど大部分は、ミセス・シュネーダーの募金の腕に懸っていたと言っても誇張ではない。

シュネーダー夫妻が卒業生全員を自宅に招待し、手造りの料理を供しながら、西洋式のテーブル・マナーを教えるという慣行がいつから始まったものかは確かめ難い。マーガレットの記憶によれば、「ミセス・シュネーダーは自ら素晴しい食事を出すだけでなく、食事に先立って一場の訓話を与えました。まず、ナイフやフォーク、スプーンの類いの用い方を説明し、それから、卒業後の人生の処し方について話をするのが定まりでした。『一息で頂上に飛び上がろうとしてはなりません』と言うのが彼女の常でした。『食事も順序に出るものを食べるように、

人生も梯子を一段ずつ昇るほかないのです』」（同上二四五ページ）。

シュネーダー家に数十年にわたって仕えた佐藤ムメ（通称オンメさん）の長女で、宮城女学校専門部を経て、後に牧師となった副島ノブは、うら若い女学生の頃に、このような席に着物姿で給仕に出なければならなかった気恥ずかしさを昨日のように思い出す。もっとも、給仕を受ける卒業生たちにとっても、それ以上に緊張の一時だったに違いない。このような義務は、シュネーダー家の三人の娘たちにも例外が認められなかったのである。やがて学校も大きくなり、もはやシュネーダー宅での用意が難しくなってからは、後述のハウスキーパー記念社交館などがこの種の行事に用いられるようになった。いずれにしても、シュネーダー夫妻の標榜した「家族主義」の具体的実践であったことは間違いない。

しかも、ミセス・シュネーダーは何よりもまず、言葉の本当の意味で「伝道者」であった。今日、日本のキリスト者人口の男女比は女性の方がはるかに高いのは周知のことであるが、実は、明治時代初期には男性が圧倒的に多かったのである。ごく限られた例を挙げると、明治二十一年の宮城中会記録に記載の報告によれば、仙台教会の会員数五六三名中、男性は四〇一、女性は一六二、前年度受洗者数七二名中、男性は五二、女性は二〇となっており、その他の教会でも大同小異であった。十年後の明治三十一年の報告では、会員数四五四に対し男性二四八、女性一五六といくらか変化が見られるが、受洗者数は男性一九名、女性五名の比率となっている。しかるに、さらに十年後の明治四十一年の中会報告では男女比は逆転し、男性二二〇に対して女性二三二となり、受洗者数も男性二八、女性三八と顕著な変化を見せる。このような推移の理由や背景を宗教社会学的に探ることは、それ自体まことに興味深いところであろうが、今はその時でない。いずれにしても、キリスト教伝道の始まった時期

には、女性がそれまでの伝統的な家の宗教、それにまつわるあらゆる習俗と訣別して、新しい生き方を選び取ることは、考えられないほど困難だったに違いない。ミセス・シュネーダーはここに宣教師としての自分の使命を見いだした。再び娘のマーガレットの文章を借りるならばこうなる。

この頃の日本の婦人たちは文字どおり「奥さん」であって、自分を主張することをいたしませんでした。何をするにも、まずご主人の許しが必要でした。キリスト信者になるということについてさえも同様でした。ある婦人は熱心に洗礼を希望していましたが、夫は彼女の愛情が二分されるのではないかと疑って、これを受けさせませんでした。ミセス・シュネーダーはついにこの夫を説き伏せ、夫人がキリスト信者になれば、もっと夫を愛するようになることを納得させました（同上二四七—二四八ページ）。

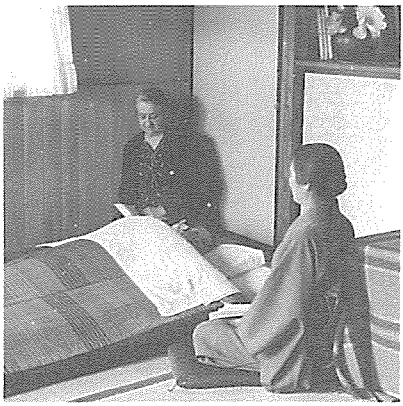

右は布施豊世

ミセス・シュネーダーは週の何日かを訪問に割いた。その日には、彼女は人力車に乗って市内の婦人たちを訪問し、その病床を見舞っては祈りを捧げ、あるいは教会や婦人会、聖書研究会などの集会に誘うなど、文字どおり寸暇を惜しんで伝道に従事した。時期的にはさらに後の大正時代が主であるが、ミセス・シュネーダーと表裏一体となって婦人伝道を推進した布施豊世の名を忘れてはなるまい。明治九年、山形県酒田に生まれ、十五歳のとき新潟で入信、フェリス女学校で学んだ後、東北学院の図画教師の

布施淡と結婚（明治三十一）、まもなく夫と死別（明治三十四）してから鶴岡女学校、宮城県立第一高等女学校、宮城女学校などで教鞭を取ったが、明治末年からは専らミセス・シュネーダーを助けて晩年にまで及んだ。たとえば、ミセス・シュネーダーの終生の事業となった聖愛幼稚園の設立と運営も、布施の働きを抜きには考えられないだろう。

第三節　法的整備に向けて

社団法人の組織

北六番丁・木町通り角の借家、さらに東三番丁の宮城女学校予定地の廃屋での一時を別として、南町通りに移転、土地を取得し、オールト記念館を校舎および塾舎として建築してからも、さらには壮麗を誇る神学部校舎が完成した後も、これら不動産の帰属問題についてはけっして明確でなかったことは、これまでも数度言及したとおりである。加えて、実質的にはホーイがほとんど全額を負担して購入した土地、また建築した校舎を、彼が「日本人理事局の管理へと恭々しく寄託」する決断をめぐって、ホーイとドイツ改革派教会外国伝道局との間で深刻な葛藤が生まれた次第についても、折りに触れて言及した。いずれにしても、条約改正以前には、外国人あるいは外国の組織には不動産を取得し所有する資格がなかったので、名義上は日本人キリスト者の所有とするほかに道はなかったのである。宮城中会を場とする押川とホーイの相剋を機として、ホーイが所有権の問題で次第に用心深くなっていったのは事実であるし、後に詳述するような東二番丁の

校地取得に際しては、条約が改正されたこともあって、「ミッション」、つまり在日宣教師団に帰属させる方向が打ち出されたのである。

一九〇二（明治三十五）年、すなわちシュネーダーの院長就任の翌年、在日宣教師団はシュネーダー、ミラー、ゲルハード、およびファウストの四名の特別委員を選んで、東北学院の財産の帰属問題について研究を命じた。外国伝道局に宛てた同委員会報告は、前年六月の討議を踏まえて、不動産を日本人を含む理事局の所有とすることには反対する見解を表明する。その理由として、外国伝道局と伝道地の財産との関係は世界中一律であるべきで、東北学院だけを例外とするわけにはいかないこと、仮に財産が伝道局に帰属しても学校の運営・発展には何の差し支えもないこと、日本の法律は外国人の投資に対して十分な保証を与えていないことなどが挙示されている。もっとも、報告書はすべての不動産が日本人の手に託される日が来ることを強く要望する。「在日宣教師団は従来も、日本人が学校を支えることができるようになり次第、これを日本の兄弟たちの手に移管すべきだという前提に立って行動してきました」。このような原則的主張に基づいて、たとえば、東二番丁校地で最初に取得した四十番地について述べれば、明治三十四年七月の所有権移転に際しては、在日宣教師団会計の橋本経光と東北学院幹事の斎藤壬生雄の名義となっていたが、三年後の三十七年七月には「在日本リホームド宣教師社団」に移転している。しかし、全体として、東北学院に関わる不動産の法的帰属関係が、いま一つ判然としていなかったことは間違いない。

シュネーダーが院長に就任して取り組まなければならなかった課題の一つが、この問題であった。日本側の事情から言っても、明治二十三年から始まった民法整備計画が、三十一年六月に至ってほぼ完結、公布されたのを

機に、民法に準拠した法人格を取得して、東北学院存立の目的や財産などについて国家の法的保障を獲得する必要に迫られることになる。

明治四十一（一九〇八）年三月九日付けで、シュネーダーは文部大臣牧野伸顕に宛てて「社団法人設立許可願」を提出する。

下名儀私立東北学院ヲ民法第三十四条及明治三十二年八月文部省令第三十九号ニ依リ社団法人トシテ設立致度候ニ付御許可相成度別紙定款及資産ノ総額社員ノ員数等関係書類相添此段相願候也

書類は仙台市長和達孚嘉、宮城県知事亀井英三郎を経由して主務官庁の審査に回り、同年五月一日付けで許可になった。添付された「憲法」をそのまま引挙する「本社団の目的」には、キリスト教主義に基づき、聖書に従う徳育、主として牧師・伝道者たらんとする者に施す高等教育と二つの教育目的を明記する。こうしてそれ以前の「憲法」の趣旨を再び明徴し、法律上の保護を得ることになった。なおついでに、「憲法」の内容について多少付言するならば、管理の最高責任を担う理事局についてこう言われる。

（第四条）第一項　東北学院ノ管理ハ内外人協同ノ精神ニ基キ日本基督教会ト北米合衆国レフオームド教会外国伝導（ママ）局トヲ代表スル当院理事局之ニ任ス

（第五条）第一項　理事局ハ同数ヨリ成レル合衆国レフオームド教会在日本宣教師ト著名ナル日本ノ基督教徒ヲ以テ組織ス

但日本人理事局員ノ多数ハ日本基督教会会員タルベシ

但し書きの規定の精神は現在までも受け継がれて、現行「寄附行為」（一九八八年三月三十日改訂）は二十一名の理事のうち過半数は、日本基督教団に属する教会の会員でなければならないと定めている。

この年五月十四日に開かれた理事局会は、議決の八として

東北学院ヲ社団法人トナスノ願、認可セラレタルヲ以テ明治四十一年五月（アキ）日現理事デー、ビー、シュネダー、押川方義、ポール、ランバート、ゲルハード、梶原長八郎、アルレン、ケー、ファウスト、笹尾粂太郎、出村悌三郎、ゼー、ピー、モール　ノ八名ヲ以テ東北学院社団ヲ組織スルコトニ決ス

と記録した。「定款」第十五条の規定「私立東北学院理事局員タルモノハ本社団ノ社員トス」を適用したものである。なお、定款第十一条「本社団ハ社員中ヨリ理事二名ヲ互選シテ理事会ヲ組織ス」を充足するために、シュネーダーと出村悌三郎の二名を社団理事に選出した。

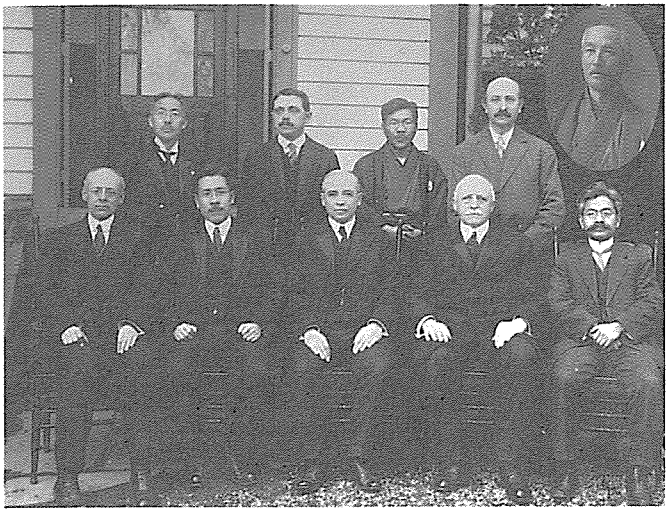

東北学院理事局（1917年）

ここに東北学院は、初めて我が国の法体系の中に劃然とした場所を占めるに至った。事典的な言い方をすれば、「社団」とは「人の集合体である団体で、法人として法律上権利義務の主体である

ことを認められたもの」と定義される。社団法人東北学院は、昭和四（一九二九）年に「財産が実質上の本体で」、「一定の目的のために提供された財産を運営するために作られる法人」である「財団法人」に切り替えられるまで、学校運営の法的基盤となるのである。さらに後、第二次世界大戦後の昭和二十六（一九五一）年には、私立学校法に準拠する「学校法人」に組織替えするために、財団法人は解散する。

社団法人認可の年の六月二十日付けで、シュネーダーは恒例の年次報告を伝道局に宛てて書き送る（『メッセンジャー』一九〇八年九月三日）。それによれば、前年九月の在学生総数は三百十五名で、一九〇〇（明治三十三）年の九十九名と対比して著しい増加を示している。この年三月に行なわれた卒業式では普通科から二十五名、専門部から三名が学窓を出でたった。四月から始まった新学年では普通科の在学生は三百六名、専門部五十三名、神学科には別科生四名を含めて二十一名が在籍する。この学生・生徒全体のうち九十四名が洗礼を受けたキリスト者である。三月の普通科卒業生二十五名中十八名、専門部卒業生二名は双方ともキリスト者であった。東北学院全体の支出総額（奨学金や労働会補助を含む）は、宣教師の俸給を別として約一万一千ドルに上ったが、その内七千五百ドルは外国伝道局からの補助で、残りのほとんどが授業料収入であった。東北学院が受けている高い評価は、五年前には僅か十四名に過ぎなかった仙台市内出身者数が、今では八十二名を数えることからも推測できる。教育機関としての東北学院の卓越性は、今や公に認められるに至ったのである。

創立二十五周年

シュネーダーが院長に就任して十年、明治の最後の年となる明治四十四（一九一一）年、東北学院は創立二十五周年を華やかに迎えた。二十五年と言えばけっして短い歳月ではないが、

最初の五年はいわば私塾のごときものであったし、ようやくにして校舎や設備が整い、学制も完備したところで、反動的なナショナリズムの嵐に立ち向かうこととなり、やっと危機を乗り切ると、今度は創立者ホーイの転出、同じく押川の辞任と、まことに波瀾に満ちた二十五年であったと言わなければならない。しかるに、押川を失った後の院長としてシュネーダーのごとき適材を得、その指導のもと、次章で詳述するように、東二番丁の広大な校地に全国でも類を見ないほどの校舎を建築するなど、内外共に基礎を固めるに及んでの創立二十五周年の祝賀は、まことに時宜を得たものと言うことができた。

ここでシュネーダーの年次報告に基づいて、明治四十四年現在の学校の状況を一瞥することとしよう。この年六月に送られた恒例の年次報告によれば、同年三月には過去最高の五十二名の卒業生を送り出した。内三十三名は普通科、七名が専門部、四名が英語神学科、八名が邦語神学科であった。四月の新学年には、洪水その他の事情から学生数減少が心配されたにもかかわらず、前年よりも十九名多い三百五十一名の学生・生徒が在籍した。さらに一年後には総計四百名を越すことになる。他方、財政的には労働会補助などを含む総支出は約二万六千円、収入は外国伝道局からの補助約一万七千円、授業料約七千円などが主であった。教員総数は約三十名、専門部長出村悌三郎は博士号取得を目指してハーヴァード大学留学中であった。仙台神学校は創立から二十五年にして、ここまで発展・成長したことになる。

二十五周年記念行事の詳細は、創立から七年後の明治二十六（一八九三）年十月に創刊された文芸誌『東北文学』の「紀念特別号」約百五十ページにおいて、いきいきと叙述されている。その中には約四十ページにわたる「母校東北学院の発達史」が含まれ、きわめて有益である。「今より二十五年前、木町通の片ほとりに、わづか二

人の先生と四五人の弟子とを有せる一小私塾の姿にてあらはれ出でたる仙台神学校が、今日、市内の中央部に練（ママ）瓦造の宏壮なる校舎を二つまで構へて為政者の信用もあつく」で始まる文章は、学制の変遷に加えて、同窓会、文学会、青年会、労働会、運動部各部などの歴史を含み貴重であるが、今ここではその細部に及ぶことはしない。

記念行事は五月十六日夜、普通科講堂で開かれた音楽会をもって幕を開けた。器楽、声楽と歓を尽くしたが、当時の日本の洋楽の水準からして出演者のほとんどが宣教師とその夫人たちで、僅かに安部正義、高橋潔、赤石義明、秋保孝次による男性合唱が気を吐いただけなのもやむを得ない。いずれにしても、満堂の聴衆には「夢の様な夜」であった。美文調でこの夜の情景を書き綴った「こひつじ生」は、ついには白楽天の漢詩を引用するほどであった。閉会の挨拶に立った院長シュネーダーの安堵と満足の念や思うべきであろう。

翌十七日午後、創立二十五周年記念式が「階下は内外の紳士淑女を以て満たされ、階上には生徒等が粛然として座して」いる普通科講堂で盛大に開かれた。聖書朗読、祈禱の後に「君が代一唱」、勅語捧読といささかの違和感もなしに続くところが時代を反映して目を惹く。シュネーダーは式辞において、この祝賀の目的を過去の回顧と反省、創立者や関係者への感謝表明、さらに新しい将来への決意を固めることにあると述べ、内外からのいっそうの援助を懇請した。次いで、招かれて演壇に立った青山学院長本多庸一は、仙台神学校の創立のまさにその時、メソディスト教会の開拓伝道の使命を帯びて仙台に在任し、押川、ホーイらの困苦を目のあたりにしたので、創立二十五年の感慨もひとしおであった。ことに東華学校との「競合」の問題をめぐって、本多はこう回顧する（『東北文学』二ページ）。

処が豈図らんや、此処に大競争者が現はれました、其れは、外よりではなかつた、同志社の新島君が主唱となりまして、清水小路に、東華学校なるものが設けられました、富田鉄之助君が日本銀行に、干係（ママ）ある人でありまして、此人が経済界に重きをなして居つて資力を助けたので、中々有力なものでありました、押川君もこれには頗る閉口して居られたが、其学校は見る間に成功したのでありました。

同じ順列の中から、一番槍を付けられたので残念至極に感じた、腹の中から吾々は二本差で生れた身であればまことに辛い思ひをした、然し乍ら大体に於て同主義の教育を施すのであるから感情を抑へて出来るたけ賛成した、是れ実に興味ある問題でありました。

今日は廿五年目にして新島君は既に歿し、東華学校も今は無し、而して一番槍を付けられたる東北学院が今日この盛大なる祝賀会を開いたのである、何の悦か是に若かんやである、吾々は真情より喜ばしい、諸君定めし満足でありませう、私は儀式的には局外者であるが楽み溢れて天に謝せざるを得ない、昨日押川君と老書生が二人轡をならべて此処に来り、祝賀会に臨みて祝辞を述べるのは光栄是に優るものがない。

横浜バンド以来の心の友本多の言葉を、押川はどのような思いをもって耳にしたことであろうか。仙台を去ってすでに十年、押川は六十歳を越していた。

本多に次いで立った押川は以下のようにその真情を吐露した。押川はこの二十五年を顧みて言う（同上、四—一〇ページ）。



演壇に立つ押川方義

不肖のことを云ふは憚る処なれども、苟くも、日本男子として、世の中に存在する以上、忠君愛国の赤誠を根本とするの気慨を有して居ります。吾輩が今俗事に奔走するの故を以て、世人は是非すれど、何んぞ名利の為めになさんや、何んぞ自ら、是れが為めに就き是れが為めに去らんや。吾輩創立者の一人となりて、東北学院を建てました。之れ即ち、忠君愛国の赤誠によりてゞあります、吾輩は内外の敵を相手にして立たんと期した『自ら省みて疚しからずば、即ち千万人と雖も我行かん』なり……。

去れども、東北学院が主義として子弟を薫陶して立たんとする目的は何か、『曰く云ひ難し』是れは十年二十年、三十年百年、或は千年以来祖先より学び来れる、深奥無限なる真理である。規則を以てせず、個条を以てせず、命令を以てせずして、生徒を教育せんとするのが、是れ学院の主義であり、精神であります。然し是れでは漠然たるが故に一言を以て云はんに『確信』であります……。

而して我輩は此の確信を生徒に与へん事を期した。是れ教化である、而して是は我輩のみならず、現院長も等しく主義とする所であります、……確信を持つと雖も学ぶのは大切である、イムプレツシヨンを注入する事は大切であります。思ふて既に学べる処のものは自己の物となさなければならない、是れコンストラクシヨンである。『学、思、行』行とは国民としては忠君愛国の民となり、社会に於てはジエントルマンとなり、行に過なからん事を期し、中庸の人となり勤勉の人となる事である、父母に仕へては孝君に仕へては忠、朋友と交つては信義を重んずるものとならなくてはならない。

教育が単なる事実の詰め込みに終わることなく、それに立脚してそれを自分の判断で再構成できる人間の養育、それこそが東北学院の目指す教育であると言うのである。

このように高邁な、きわめて日本的な理想を掲げながら、仙台を去るに当たって、後事を外国人であるシュネーダーに任せたことを論難する者がないでもないが、この決断は「米国より補助金を得る便宜あるが為めに非ず、其の精神を愛し且つ之を信じたるが為であります」。なぜならば、シュネーダーは「曽て、涙を流して我輩に曰ふた。『我れ日本に来るや、此日本を墳墓の地と定めたのである、今大切なる子弟を教へんが為めに、日本人たらんと望む、如何にせば可ならんか』と、我輩は此の精神を見て、心中大に喜びました、院長は外国人なりと雖も、精神は日本人であります」。

今日、日本人の最も悔ゆるは国の貧なる事であるが、富であれば、これを得る道もやがては見いだされるかもしれない。「更に悲しきは大人物の缺乏である、且つ又此れを養ふに足る場所なき事である、国家に取りて、最大の富は確信ある人物である」。こう述べて押川は、過去二十五年にわたってこのような教育方針の実現に「少からぬ資金を投じて呉れた」アメリカの援助に謝意を表する。もとより、「我が輩が断腸の思を抱きて悲むは外国の補助を受くること」であって、むしろ今こそ「他を助くるの覚悟を固うしなくてはならない」時である。そう思って興した海外教育会の事業であるが、「初めには、朝鮮の賛成者、雲霞の如くありしも、後には約束の金すら出さず。会員も皆無となつてしまつたのである。其の辛苦は実に云ひ難い」。願わくは、「米国が吾人に資金を続けて、二十五年間一日の如く其の約束を実行し、一ツもたがひたる事なき其の公共心と執着心とを学びたい」。最後に、「今

後の日本に於ても、私立学校を一層盛大にし、確信不動の人物を出し以て、堂々として突進する事であります、是れ我が衷心の希望であります」と押川は演説を結ぶ。かならずしも理路整然とはしていないかもしれないが、その熱誠・至情は満堂の会衆をして涙を呑ましめたと伝えられている。

同日夜には祝賀の提灯行列が行なわれた。東二番丁を出発して、南に下がり、香味チカの寓居の前で「天も破れよとばかりに万歳を連唱し」てから、仙台駅頭に至って押川その人を胴揚げし、西に向かって桜が岡公園で休止、県庁・市役所前を経て再び東二番丁の校舎に戻ったのは十時半であった。行進の間中、折りから制定された校歌が歌われた。「肇国樹徳光り冴え　稜威ゆたけき日の本の　福音澎湃岸を嚙み　霊潮凝りて玄き頃　処もたへに時を得て　珠雙龍にのるがごと　庶幾く北斗と匂ひ来む　T・G・章の色ゆかし」で始まる歌詞は、明治三十六年文科、三十九年神学部卒の赤星仙太の作とされる。その父研造には前にも言及したが、早くドイツに留学した近代日本医学開拓者の一人で、皇室侍医、東京帝国大学教授、宮城医学専門学校長を歴任した篤信のキリスト者であった。その子仙太は文才に恵まれて人々の敬愛を集め、長く横浜の共立女子神学校、同女学校で教鞭を取ることになる。曲は、日清戦争当時広く愛唱された軍歌「勇敢なる水兵」の譜が用いられた。

第三日目の十八日午前、同窓会主催で開かれた感謝会の席上、代議士服部綾雄、本多庸一に次いで再度演壇に立った押川は、開成学校以来の自らの精神的遍歴に触れながらキリスト者への回心の軌跡、伝道者への道を物語った。その中には「吾国」というバラの祈り、ブラウンやパームとの出会い、新潟から仙台へと転出するいきさつなど、すでに第一編でも引用した文章がいくつも含まれて、きわめて興味深い。終わりに近く、押川は日本におけるキリスト教伝道の意味に言及して次のように勧める。

吾国には色々なミツシヨンスクールがあるが皆各々其の主義を異にして居る。然し日本を基督教化せんとして居る点は、其の規を(ママ)一にして居ると云ふて宜しい、扨て此日本を基督教化せしむると云ふ事には二つの重大な意味が存する、諸君はよく此の事を各脳裡に印して貰ひ度いと思ふ、即ち堂々たる基督教本義は何物をも許さぬ、何物をも此の教義を以て教化し行かねばならぬ、が而し諸君帝国の存在には、亦犯すべからざる根本の真理あることを思はねばならぬ、実に此の真理は何物をも得て犯すことを得ざるものである、此の二つのものを調和融合して如意自在にしようとするのは容易の事業では無い、然るに此の容易ならざる事業は伝道者其の者の双肩に掛つて居ることである、実に此の事業は賢者ならでは成就し能はざるものである、諸君よ此の重且つ大なる責任を双肩ににのふ諸君よ、伝道者の使命は実に此所に存することを思ふて奮励努力せられんことを希望するのであります。共に倶に協力一致して此の大事業に尽さねばならぬ（同上、九六—九七ページ）。

信仰と行ない、キリスト教と日本国家の二極対立は、こうして押川の残りの二十年近い生涯の課題であり続けるのである。

同日、祝賀の夕食会の後、再び普通科講堂に戻った一同は文芸大会に臨む。司会は当時普通科英語教師で後に第四代院長となる出村剛、後に出村を助けて会計理事をつとめる津田郁のドイツ語暗誦、島貫兵太夫の仙台弁による演説、宣教師ファウストの英文朗読は実はジェスチュア混じりの夫婦喧嘩実演、出村の邦文朗読は「浮世風呂」の一節で「聴衆をして腹を抱えしめ」る等々、初期学院の家族主義を彷彿とさせる。

記念行事の最後は翌日の大運動会であった。娯楽の乏しかったこの頃、運動会がどれほど楽しみであったかは、今日のわれわれには想像もできない。最後を飾る一二〇〇メートル競争の優勝者は普通科四年の大石栄一であった。大石は後に宮城県体育会長を長くつとめ、本院理事としても貢献があった。あえて些細事にも人名を挙げたのは、時代の推移を感得するよすがともなればとの願いを込めてであった。

こうして、創立二十五周年記念行事は華々しく終了した。それはまた明治という特筆すべき時代の最後の年でもあった。日本は外には日清、日露の二度の戦争で、とにもかくにも世界列強と肩を並べ、台湾を植民地として獲得、韓国を併合、さらに満州にまでも経済進出を計るに至っていた。他方、国内では、ようやく資本主義経済の伸張によって新興市民階層の形成を見、より高度の教育への要求が日増しに強まっていた。これらの状況は東北学院にとってもけっして不利には働かなかったはずである。シュネーダーの強力なリーダーシップのもとに、東北学院は次の大正期における発展を待っていた。

第二章　中学部の振興

第一節　普通科から中学部へ

東二番丁校地の拡張

東北学院普通科および専門部が、それぞれ中学校令、専門学校令によって正式の認可を受け、徴兵猶予と上級学校進学の特典を獲得したことが、時を経ずして学校の隆盛をもたらしたことは第一章で詳しく述べたとおりである。官庁からの公文書に明示こそされてはいないものの、この認可に際しての条件が、より良い教育環境の整備、具体的には新たな校地の取得と校舎建築であったことは言うまでもない。すでに数年来、シュネーダーの経営努力の大きな部分がこの局面に向けられていた。差し当たっての目標は、人数の上でも圧倒的に多数を占め、したがって授業料収入の点でも依存度の高い普通科の整備・拡張であった。

今ここでは東二番丁校地取得のいきさつを詳細にわたって記述することはしないが、最終的には別図の示すように、約三千坪に達する土地の購入のための交渉と支払いには、並々ならぬ労苦のあったことだけは忘れずに付記しなければなるまい。日本側にせよ、アメリカ側にせよ、校地も校舎も、けっしてあり余る中からの支出ではなかったのである。いずれにしても、明治三十七（一九〇四）年二月の認可申請までには、現有地のほぼ南半分

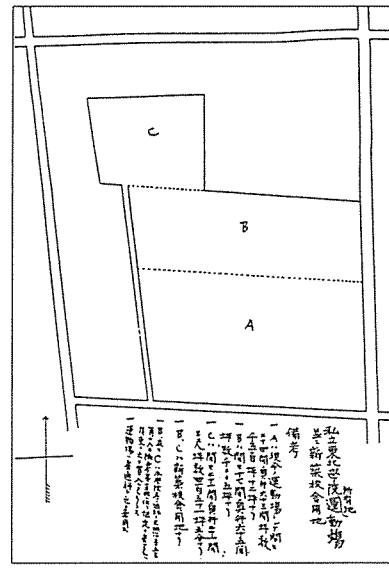

東二番丁校地見取り図

までを入手していたことは確かである。もっとも、まったく同一の時点でさえも（明治三十七年二月十七日、二月二十日、明治三十九年六月十九日）添付された地図の坪数が必ずしも合致しないなど、いま一つ明瞭さを欠くことも事実である。大まかなところ、まず南端の約一、五〇〇坪を四、七五〇円で購入（シュネーダー手紙、一九〇二年二月八日、五月八日）、ついで中央部のうち四七〇坪を一、一〇〇円で入手（シュネーダー手紙、一九〇三年五月十三日、一九〇四年四月二十六日、「在日宣教師団会議録」、一九〇三年五月十一日）、最後に中央部の残りと北端部を四、一三〇円で一九〇四（明治三十七）年三月上旬に取得（シュネーダー手紙、一九〇四年四月二十六日）したものと推察される。なお、これらの経過は、法的には最も信頼性の高い土地登記簿（土地台帳）とも多少の齟齬があり、その理由なども確かめ難い。しかし、法律上の所有権関係については、『東北学院七十年史』（三二三ページ）の記述が最も正確と判断される。

ただ一つ、東二番丁四十番地、すなわち北目町寄りのA部分の所有権移転の事情を実例として垣間見るならば、前述のように明治三十四（一九〇一）年七月九日付けで、橋本経光と斎藤壬生雄名義に移転し、さらに明治三十七年七月七日付けで「在日本リホームド宣教師社団」名義に移転しているのは、条約改正によってそれが可能となったからである。ついでに言えば、さらに後、昭和四年一月十七日になって、前記「在日本リホームド宣教師

社団」からの寄付によって「私立東北学院」名義となり、ついで新設された「財団法人東北学院」の所有となった。第二次大戦後、学校法人の設置と共に、昭和二十六年十一月十九日付けで学校法人東北学院と名義人変更が行なわれている。些細事かもしれないが、時代の趨勢を忠実に反映している意味で興味深い。

建築募金

土地の入手と並行して、校舎建築に向けての資金作りが精力的に続けられた。すでに見たように、一九〇二（明治三十五）年四月の時点で、シュネーダーは校舎および寄宿舎を合わせた建築費の概算を約一万五千ドルと算定した（バーソロミュー宛て手紙、四月九日）。しかし、二年後の一九〇四年二月二日の手紙では二万五千ドルと膨らみ、そのほかに、一部耐火の図書館と図書の新規購入のために、さらにそれぞれ数千ドルずつ必要なことが明らかとなった。ちなみに、これらの額がいかに大きいかは、ドイツ改革派教会が三年ごとに開催する全国総会に提出された外国伝道局の会計報告との対比が明証するであろう。一八九九年五月から一九〇一年十二月までに、改革派教会が日本伝道に支出した総額は約九万ドル、すなわち一年平均約三万ドル、一九〇二年からの次の三年期の日本関係総支出が約十五万ドル、すなわち一年平均約五万ドルとなっている。これらの金額は十数名の宣教師たちの俸給、旅費、伝道費、東北学院および宮城女学校への経常費補助、その他いっさいを含む。経常費補助について言えば、東北学院は一九〇二年から一九〇四年の三年間に約一万八千ドルを受けているので、機械的に平均すれば、年六千ドルとなる（以上、いずれもドイツ改革派教会「全国総会報告書」から）。ほとんど全額が伝道局からの支出となるはずの校舎建築費の大きさが推察されよう。

シュネーダーはあらゆる機会を捉えてアメリカの母教会の関心を喚起し、浄財を募ろうと努力を傾けた。折り

からドイツ改革派教会は新たに中国伝道に着手していたし、同じ仙台でも、一八八九（明治二十二）年四月以来使用されていた宮城女学校の校舎が前年三月八日に全焼し、その再建が文字どおり焦眉の急であった。しかし、シュネーダーはひるむことを知らなかった。一九〇三（明治三十六）年九月二十八日付けの公開状は、『メッセンジャー』（一九〇三年十月二十九日）および『クリスチャン・ワールド』（十月三十一日）に掲載されて教会員たちの手に届いた。シュネーダーは言う、「私たちは東北学院が新しい校舎を必要としていることを、すでに長い間母教会に訴えてきました。すでに一八九五年には、賜暇帰米中のホーイ博士がこの必要を満たすための運動を始めましたが、実際に集まったのは僅か四千ドルに過ぎませんでした。その後は、学校を取り巻く状況が有利でなかったので、募金運動は中断されたままでした」。

しかし、状況は一転した。東北学院は文部当局の認可を受け、さらに多くの特典が約束されている。在学生数は著しく増加し、学校も高い評価を受けるようになった。残されているのは校舎などの施設面だけである。過去二年間だけでも、教室不足のために二百名以上の志願者を退けなければならなかったのである。去る五月、来校した文部省の視察官は、もしも学院が要求されている設置基準を充当しない場合には、来年四月には神学部と専門科を廃校にしなければならなくなるかもしれないと言い残した。

私は早速このことを学生たちに伝えました。彼らは真面目な青年らしい情熱をもって応答しております。彼らは献金を捧げ、祈りを重ねております。次に教員たちが会合し、心の底からの賛同と支持と協力を表明しました。さらに事柄は卒業生にまで伝えられて、多くの教会や伝道所の信徒の間でも運動が行なわれております。……献金額は莫大ではな

いかもしれませんが、しかも救い主の目からは決して微小でありません。さらにまた、現在の運動はこの学校の自給自立を目指す将来の努力にとって、大きな弾みとなるでありましょう。……必要とされる二万五千ドルは必ず与えられることでありましょう。

翌年七月四日付けのバーソロミュー宛て手紙は、アメリカから直接送られてきた最小一ドルから最大二十五ドルの献金に対し、伝道局より受領証の送付を依頼する。二十四名の献金者の内、二十五ドルは例外で僅か二名、一番多いのが五ドルの八名であることからも募金の規模、シュネーダーの労苦のほども察せられよう。もともとドイツ改革派教会はけっして豊かな階層を成員とする教派ではなかった。教会員の多くは小農民層、中小企業主や従業員、教師や会社員などであった。その中から、前述のように、外国伝道のためだけでも年額五万ドルもの巨費が捧げられたのである。それだけに、シュネーダーの募金の労苦が並大抵でなかったのも事実である。

校舎建築

とにもかくにも、ある程度まで資金のめどがつき、校舎の建築が始まったのが明治三十七（一九〇四）年六月二日のことである。外国伝道局は二万五千ドルと目される建築費用全額の負担を承認していたが、建築に着手する間際になって、この額では寄宿舎建築は不可能であることが判明した。五月三十一日の「在日宣教師団会議録」は、東北学院理事局の意向に従って、三千ドルの増額を伝道局に申し入れることを決議している。建築は同年夏から秋、そして冬と進捗したが、約束された伝道局からの入金は遅滞しがちであった。一九〇五（明治三十八）年一月十一日の「在日宣教師団会議録」は、四月十五日までに二、〇五四ドル六〇セン

トの支払いが必須であることを記し、伝道局に重ねて送金を要請することを宣教師団財務に指示する。ところが四月になって、計上された金額では校舎建築も完了できないことを知らされた宣教師団は、公式に不快と不満足の意を表わさざるを得なかった。「この時点において、われわれの活動の他の部門の発展も計らなければならないのに、かくも大きな金額がただ一つの建物に費やされたからである」（四月十七日「会議録」）。

東北学院理事局および在日宣教師団会議の決定に基づいて、シュネーダーは不足額を特別な個人的努力によって募金する目的をもって、渡米の決心をする。すなわち、同年五月、ペンシルヴェニア州アレンタウンで開かれる全国総会に出席して日本伝道の現状を報告し、合わせていっそうの援助を懇請、その後は各地を巡回して募金に当たるためであった。シュネーダーは四月十五日横浜を出帆するが、シュネーダー渡米の報に接した仙台市長早川智寛は、日露開戦以来アメリカ国民が日本に示してきた好意に謝意を表わすため、記念品として日本刀一振りをシュネーダーに托した。すでに旅順は陥落、奉天大会戦も日本軍の勝利に終わっていたものの、日本の軍事・経済面の疲弊は甚しく、アメリカの好意的な介入による戦争終結の道を模索している時のことである。シュネーダーはみずから大統領セオドール・ローズヴェルトを訪ねて日本人の謝意を伝達、大統領は日本人に対する人種差別のごときは、これをけっして行わないことを約する親書をシュネーダーに送った。

四カ月のアメリカ滞在を終えて日本帰任の途に着くに当たって、シュネーダーは『メッセンジャー』紙に公開書簡を寄せた（八月三十一日）。その中で、シュネーダーは全国総会で演説の機会を与えられ、また多くの有力な教会で再会の喜びを得たことを感謝しつつ、日本伝道の好機が到来していることを強い調子で訴えた。シュネーダーは言う、

私は魂の奥底から情熱をこめてこう申したいのです、今は絶好の機会であり、教会に課せられた責任は重大である、と。神は日本を導いておられます。日本は世界の列強に伍しつつあります。日本は救いを必要としております。人々は異口同音にこう叫ぶのです。

日本はキリスト教化されなければならない、
日本はキリスト教化されなければならない、
日本はキリスト教化されなければならない、と。

今こそ前進の時です。神の霊はこの数年間に驚くべきわざを日本でなし遂げました。現下の戦争は危機をもたらしましたが、それはアジアの歴史に一時期を画することになりましょう。

シュネーダーは今やアメリカが世界最強で最も豊かな国であり、日本に一番近いからには、日本を神の国に導き入れる大事業にアメリカの教会が果たす役割も、当然のこととして大きいと主張する。「今こそ出て行って、日本をキリストのために獲得せよ」という神の声が聞こえないのだろうか。そこでシュネーダーは以下の二点に留意して欲しいと続ける。第一には、日本における伝道活動はけっして無限に拡張されるのではないことである。東北学院の施設が完全なものとなってしまえば、残るのは三ないし四家族の宣教師の派遣、四ないし五教会堂・伝道所の建築で、それから先は経常費援助だけで十分となるだろう。

しかし、上で述べた必要は絶対的な緊急度を持つ。世界宣教の歴史でも稀に見るほどの現在の好機も、時が経

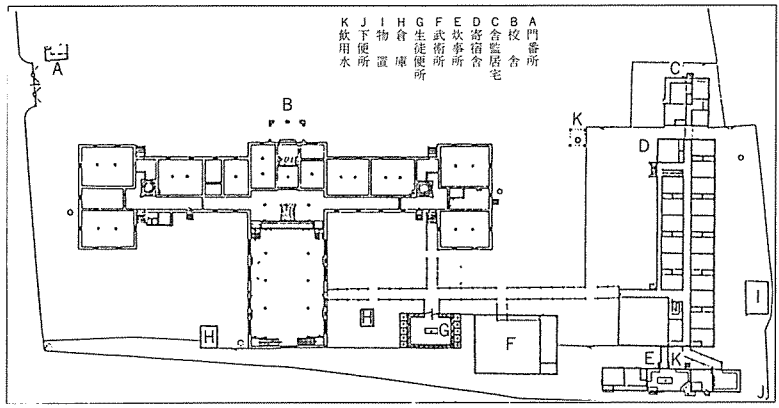

普通科校舎配置図

てば通り過ぎてしまうかもしれない。「神は『今こそ』と言っておられるのです」。それではどうすれば、この神からの挑戦に応えることができるのか。日本も大切だろうが、アメリカ国内の伝道や、教育、慈善事業も蔑ろにはできないという決まり文句が出されるかもしれない。しかし、今ほど人々が自分のために惜しげもなく金銭を費やした時代はなかった。「父祖たちが十セントだって使うのをためらった物に、人々は無思慮に一ドルを投じているではありませんか」。そこでシュネーダーは改革派教会の会員ひとりびとりが、それぞれ年に一ドルずつを日本伝道のために捧げるように呼びかける。もし全会員がこのようにするならば、日本で今必要とされているものを満たし、伝道局の債務は一掃され、さらに他の教会の伝道局のように基本金が残ることになるだろう。「教職の同労諸氏、長老・執事がた、教会員の皆さん、『日本の救いのために一人一ドル』、この合い言葉を本気にして下さい。……問われているのは、『あなたはできますか』ではなくて、『つもりがありますか』なのです。願わくは神が皆さんの心に、喜んで、進んで、『はい』と答える返事を備えて下さいますように」。

諸般の情勢をキリスト教に有利と読んだシュネーダーは、思い切って強気に転じた。時間的には上と前後するが、校舎建築の見通しがついた明治三十七（一九〇四）年三月十七日、シュネーダーは普通科生徒定員を、従来

の全体で百七十名から二百五十名に増員する認可を文部大臣宛てに提出する。もちろん、すでにそれまでも手狭だった校舎には収容の余地がなかったので、神学部の北東側に三十坪余りの仮校舎を建築して定員増に備えることにした。申請は四月十二日付けで認可になり、それによって、従来の六学級は八学級に増加する。一年次が三学級、二年次は二学級なのに、総計八学級は多少奇異の念を与えるが、前にも触れたように、学年が進むにつれて退学・転学者が続出する事情が、徴兵猶予、上級学校進学の特典によってどれほど変わるか判然としなかったのであろう。いずれにしても、四月二十六日付けバーソロミュー宛ての手紙によれば、新学年と共に総計二百五十四名の普通科生徒が在学し、加えて八名の専門科入学生を得た。そのうち半数は神学部進学を目指していた。

校舎完成

新校舎の設計に当たったのは、宮城女学校の再建校舎と同様に横浜在住のドイツ系建築家G・デ・ラランデ、建築委員はシュネーダー、笹尾、五十嵐、および宣教師スティックの四名、シュネーダーの指導のもとに関忠次郎が建築監督の任に当たった。折りからの日露戦争は何かと妨げになったものの、一年三カ月の歳月と、校舎本体に五万二千円、内装や暖房、フェンスなどにさらに九千円、総計六万一千円（約三万ドル）の巨費を投じた新校舎は、翌明治三十八（一九〇五）年九月に完成した。「この校舎は極めて典雅な外観と内部の装備とをもつていた。様式は先年建てられた仙台日本基督教会堂とよく似たルネッサンス式の建築で外壁の赤煉瓦と窓の周辺の白は御影石と尖つた屋根の黒いスレートの赤、白、黒の色がよく相映じていかにも気高い明朗さを示していた。当時は仙台のみならず全国的にも珍しい建築物であつた」（『東北学院七十年史』三一三ページ）。



普通科校舎

建築費の大部分を負担したドイツ改革派教会の側の喜びも大きかった。『メッセンジャー』紙は翌一九〇六年二月一日号を東北学院創立二十周年記念号として特集し、十一月二十二日から四日間にわたって行なわれた新校舎の落成式行事を含めて、大々的な報道を試みた。グリングが辞任してからはドイツ改革派教会の最古参宣教師となったモールは、二十年前の創業の時期を回顧しながら、次のように記した。

このような建物、その見事な設計、要した巨費を念頭に置くと、〔ドイツ改革派〕教会はここからさらに偉大なる事が起こるのを期待する権利がありましょう。……もっとも、このような立派な校舎が建てられた陰で、現在外国伝道局が莫大な負債を背負っていることをたいへん残念に思います。負債の額は献堂された校舎の建築費用を越すほどにもなっているのです。……願わくは、教会が伝道局の訴えに応えて負債の一掃に力を尽くされんことを。

そのモール自身は十一月二十三日に開かれた落成式の席上、

特に請われて一場の演説を行なった。『メッセンジャー』紙上で宣教師ランペの報ずるところでは、モールは東北学院の教育程度は他の学校と同等あるいはそれ以上でなければならないが、ただ一点で他と異なると強調する。それは、すべてがキリスト教的観点からなされるということである。確かに学術のさまざまの分野において教育が施されるが、しかも青年たちの道徳的・霊的成長への思いがいつも保たれている。これこそがキリスト教主義学校の真の使命であることに、なにびとも異存ないことであろう。モールはキリスト教学校が、今後とも社会、国家の支持と共感を保ち続けることを願って壇を降りた、とランペは伝える。ランペの印象では、モールはあまり強くキリスト教を打ち出したと思われたのに、次に立った衆議院議員江原素六はもっと自分の立場を明瞭にした。江原は六年前に政府がキリスト教学校の廃絶を企てたとき、公然かつ敢然と反対を表明したキリスト教徒の一人であった。江原は、今や宗教と教育の間には何の矛盾・相剋もないこと、キリスト教は人間を暗愚にするのではないこと、日本はキリスト教から得るものこそあっても、失うものは一つもないことに気付いたと断言して、満場のかっさいを浴びた。キリスト教支持層の拡大に伴う、キリスト者たちの自信の増大をうかがわせるかもしれない。

記念行事はこの日の夜の祝賀提灯行列、同窓会、翌日の父兄会、懸賞演説会、翌々日の運動会、基督教主義教育演説会ととどこおりなく終了した。シュネーダー始め国内外関係者の満悦や思うべきである。前述のように失火から失われた宮城女学校の新校舎も、前年六月には完工していたので、現在よりははるかに細かった東二番丁通りを挟んで、二つのキリスト教主義学校の善美を尽くした壮麗な校舎が立ち並ぶさまは、二十年に及ぶドイツ改革派教会の日本伝道の努力が、けっして虚しくなかったことを如実に物語るかのようであった。

専門部校舎を別とすれば、残るは普通科寄宿舎だけであったが、それも前述のようなシュネーダーの募金努力のかいがあって（『東北教会時報』五三号、明治三十八年九月五日）、シュネーダーの仙台帰任の翌月に着工し、翌年三月には工事完了、四月から使用を開始した。普通科の新校舎の北西に位置する建物は、木造二階建て、各階に主として六畳間十五室を設けて七十名の収容が可能であった。総経費は約一万円であったが、その一割に当たる一千円は日本側で募金する約束になっていた。『東北教会時報』は「日本人の面目にかけても、其の約束の一日も早く履行され得るやう当局者の後援たらざるべからざるなり。東北地方、しかも其の一局部少数の人々より零砕を集めて千円の額に纏めんとするには、当局者固より相当の成算あるべきも、吾人同志たるものは、種々の方法を講じ成るべく容易き道によりて事を成就するやう、十分に注意するを要す」と教会側の支援の決意を表明する。百五十名程度の普通科在学生に七十名収容の寄宿舎ということからも、県外者の比率が高かったことを予想させる。もっとも、たとえ県内でも、仙台から少し離れれば通学は不可能な時代だったことも忘れてなるまい。在学生の出身地の確認は容易でないが、このころ在学し、明治三十九年から四十二年の間に卒業した生徒のうち、宮城県出身者（ないしは本籍地が宮城県の者）は、明治三十九年は十九名中四名、四十年には二十名中七名、四十一年には二十五名中七名、四十二年には三十名中同じく七名にすぎない。ちなみに四十二年三月の卒業生の出身地を見ると、福島県が七名、山形県、新潟県、静岡県、神奈川県が各二名、青森県、山口県、北海道が各一名となっている。

献堂式は六月九日の午後、舎監の中村長之助司式のもとに行なわれた。もっとも、寄宿舎に住み込んで直接指導の任に当たったのは、神学部学生の菅井喜七であった。前年秋の第二学期から、笹尾に替って普通科科長に就

任した田中四郎、専門部長出村悌三郎などが演説をした。田中は自己犠牲の精神が寄宿舎生活を通して養われることを希望し、出村はオクスフォードやケンブリジの例を引きながら、寄宿舎における道徳的訓練が学校全体を高めることを強調した（サイプル『メッセンジャー』一九〇六年八月二日）。こうして、普通科生徒のための寄宿舎が完成したので、かつてのオールト記念館は専門部学生専用となって第一寄宿舎と呼び、二番丁の新舎屋と区別した。中村のあとは鎌田国為、清水東四郎、金矢武吉らが相次いで舎監をつとめた。明治四十年現在で、第一寄宿舎には二十五名、第二寄宿舎には五十七名、ほかに労働会塾舎に五十七名が居住していたので、この年の在学生総計三百十五名（英文年次報告による）の約半数が共同生活を営んでいたことになる。献堂祝賀会席上での出村らの発言もけっして誇張ではなかったのである。

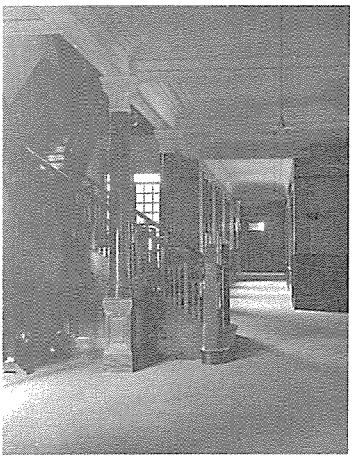
普通科校舎（内部）

シュネーダーの報ずるところでは、完成した普通科校舎には、それぞれ三十六名分の座席を持つ教室が計十三室用意され、他に数組が同時に授業を受けられる大教室が一つ、加えて物理と化学の実験室が一室ずつ、自然科学と歴史の資料室が各一室、図書室、さらに六百の座席のある講堂を兼ねた礼拝堂、その下に屋内体育館が設置されていた（クーン宛て手紙、一九〇五年十月十八日）ので、最大限四百三十名以上の収容力を持つはずであった（ポール・ゲルハード『ジャパン・エヴァンジェリスト』一九〇五年十二月号）。したがって、すでに定員増に踏み切っていた普通科としては、校舎の収容能力一杯までの生徒の入学が願わしかったに違いないが、その実現は容易ではなかった。

生徒募集

そこで明治四十年代に入ると、東北学院は積極的な生徒募集に取りかかる。この頃、『東北教会時報』に毎年掲載された生徒募集の広告を連続して見ると、興味ある変化が読み取られる。明治四十（一九〇七）年二月の広告には「本院の特色」として、「自由教育を旨とし形式よりも精神を主とし専ら生徒の活動自助の方針を執り開発主義を完うせんとするにあり」と述べ、「生徒募集」の項目では、「普通科各学年……入学生若干名」と記すのみである。『東北学院七十年史』の著者花輪の推測では、「基督教主義とあからさまに顕はしていない」のは、「当時の一般社会が基督教に対する理解のないことを示す」（三五八ページ）。しかるに、翌明治四十一年三月になると、「本院ノ教育ハ基督教主義ニ基キ智徳並行ヲ旨トシ特ニ品性ノ陶冶ニ留意ス」と明言するようになる。募集人数も専門部については「文科・神学科各若干名」と明言を避けながらも、普通科に関しては「第一学年凡百名、第四学年以下若干名」となり、その他、出願期日、試験日時、試験科目までもこと細かに明示するようになる。

ところが、明治四十五年三月の広告では「教育の特色」の項目はなくなり、代わって徴兵猶予の特典に加えて「高等学校各種専門諸学校及陸海軍学校へ入学スルヲ得ルハ勿論一年志願兵タルヲ得」となり、さらに「二ケ処ニ寄宿舎ヲ設備シ食費、舎費一切ニテ一ケ月六円内外ニテ辨ズ、尚授業料弐円ノ外ニ校費運動費等何等ヲモ要セズ、本院ニハ別ニ附属労働会アリ学資ノ不足ナル者ニ一定ノ労働ヲナサシメ以テ其ノ幾分ヲ補ハシム」と付記されている。この年から寄宿舎についての広告文が出てくるのは、前年の明治四十四年七月三十一日付けで中学校令施行規則の改正が省令によって行なわれ、この年四月を期して寄宿舎の設置が義務付けられるようになったか

らである（岩波『近代日本総合年表』）。

応募者の増大を図るため、この年から普通科の選抜試験を仙台だけでなく、東北各地でも行なうことになった。明治四十五年四月には宮城県下では涌谷小学校と石巻の日本基督教会、岩手県では花巻小学校、福島県では伊達郡長岡基督教青年会館、相馬郡小高小学校（または教会）、若松日本基督教会、山形県では上山、米沢、酒田の各日本基督教会、さらには群馬県前橋の共愛女学校と計十箇所で「地方入試」を実施した。その後も、秋田、盛岡、宮古などから遠く北海道各地にまで試験場を設け、大正十年にまで至った。宮城女学校もそうであったが、東北学院は日本基督教会宮城中会管下の教会や伝道所との緊密な連繋のもとに生徒募集に当たったのである。すでにこれより十数年前のことになるが、最初の賜暇帰米中のホーイは、宣教師がどのくらいの割合で学校教育と教会での伝道活動に時間を割くべきか、外国伝道局から意見を求められたことがある。その時のホーイの答えは「私たちの教育活動はすべて伝道であり、伝道活動は学校の助けとなる」というのであった（伝道局宛て、一八九五年二月八日）。かれこれ二十年近くも前のホーイの判断は、その意味ではけっして間違っていなかったのである。このような努力のかいもあって、大正二年には普通科応募者一八五名、うち合格者一一四名、大正三年には応募者一八三名、うち合格者一〇二名、翌大正四年には応募者二〇〇名、うち合格者一一八名と、年々増加の傾向が続いた。

他方、在学生の総数も年を追って着実な伸びを示した。もちろん、前述のような理由から在学生数の正確な算定はいつでも困難であったが、大まかなところ、徴兵猶予などの特典を得るまでは百名台で低迷していたものが、明治三十七年を境に増加に転じ、三十八年には二百名台に上り、翌年には三百名を越し、明治が大正に変わる年

には四百名を突破、大正四年には五百名、七年には六百名、十年には七百名と増加を続け、大正最後の十四年には八百名の半ばを越え、翌年の昭和元年にはついに九百名台に乗せた。もっとも、これらの数字は在学生総数であるから、文科・神学科の専門部在学生も含まれるが、その数はいつも全在学生数の一割前後だったので、学院財政の大きな部分は勢い普通科（中学部）に依存することになった。いずれにしても、創立二十五周年との関連で言及し、さらに後にも詳述するところであるが、学院財政の主要な部分、すなわち、ほぼ日本人教員の人件費に相当する金額は外国伝道局から経常費補助の形で来ていたのも事実である。このような状態はほぼ一九二〇年代半ば（大正期終わり）まで続く。ようやく昭和に入り、専門部校舎の完成と共に学生数も増加して、中学部の約半数を占めるまでに至ったのである。

中学部と改称

この時期に特筆すべきは、普通科から中学部への改称である。改称の翌年、大正五（一九一六）年一月をもって同窓会主管のもとに発行を始めた『東北学院時報』第一号において、中学部書記蒔田寿は以下のような近況報告を行なった。

学院も漸次盛大に相成候、現今は専門部も合算して生徒数四百七十、教職員三十六と云ふ数に相成候、僕等の来た十数年前と比ぶれば約四倍に達し候、卒業生も今は中学部計りで三百八十五名と相成申候、一ケ年の費用は其筋へ届出てたるもの弐万百参拾九円と云ふ次第、実際は是れ以上との事に有之候、されば文部省にても去る三十三年に願出た中学部と改称の件もやつと本年五月廿日に至り認可相成候、改称されて見れば普通科といふ名称がなつかしい感も有之候へ

ども世上の進歩と共に毎年出る卒業生の将来の為めには規則上是も致方なき事にて……先づ先づ心強く仕事もされると云ふものに候、ツマラヌことの様なれどやはり世の中に逆うては却つて卒業生の為めでない事を思へば一介の我等でさへ斯かる事を考ふるものに候、今後は益々教育の必要を認むると同時に我等の学校の様な主義ある学校を要求するは必要の事と存候間今後は卒業生諸君と一致共力して共に我学院の発展向上に努力致度ものに有之候。

明治三十三年に中学部と改称を願い出たという記事は、前掲理事会記録（押川報告書）以外には確認できないが、時あたかも、かの「訓令第十二号」が惹き起こした余波に、各地のキリスト教主義学校が大揺れに揺れていた時期である。ごく限られた例を一つだけ挙げれば、東京の明治学院では、すでに明治三十一年には中学校令による尋常中学校となっており、したがって、それに伴う上級学校進学資格と徴兵猶予の特典を獲得していた。それだけに、翌三十二年の「訓令第十二号」は、中学校令による中学校の資格を放棄してまでもキリスト教主義教育にこだわり続けるか、それとも、中学校としての特権を守るためには、キリスト教主義を犠牲にしてもやむを得ないと考えるかの、厳しい二者択一を迫ることとなった。明治学院は敢然として第一の道を選び、中学校の特権を捨てて再び普通学部の名称を取るに至ったのである（『明治学院百年史』一九七七、第三章第二節）。

これに比し、東北学院の場合には、そもそも、この時点では中学校令による中学校の資格が認可になっていなかったので、一貫して普通科の名称を用いてきたのである。中学校令に準拠する資格を獲得する願望がなかったはずはないが、校地、校舎のいずれを取っても十分な条件を満たしているとは言い難いのが実情であった。そこで、この点では、他の同程度で同じような事情のもとにあったキリスト教主義学校（明治学院、青山学院、同志

社など）と歩調を合わせて、事実上、中学校令に準拠する学校と同等の扱いを受けるようになることを目指し、いわば「訓令第十二号」の内容的な済し崩しを計ったのである。政府の側の姿勢の変化もあって、この方策が一応の成功を見た次第は上で詳しく述べたとおりである。記録に残るかぎりでは、東北学院が「名称変更」を願い出るのは、明治三十八（一九〇五）年五月十八日のことである。それによれば、普通科を「中学部」に、専門科文学部を専門部文科に、同じく専門科神学部を専門部神学科に改称、さらに学科課程を改正する願いとなっている。しかし、同年六月十六日付けで文部大臣から認可になったのは、専門科両学部（神学部予科および別科を含めて）の名称変更と学科課程改正だけで、普通科から中学部への変更は認可になっていない。

中学部と改称の件が正式に認められたのは、上記のように大正四（一九一五）年五月二十日のことである。理事会記録は同年六月八日の臨時会議において、「院長ヨリ普通科ヲ中学部ト改称スルノ件ハ文部省ヨリ許可セラレタル旨報告ス　之ノ報告ヲ受クル事ニ決ス」と簡潔に述べる。この改称によって、旧普通科は名実ともに他の公立中学校と肩を並べるに至ったのである。これまた「中学部の振興」の一つの大きな里程標となった。そうは言っても、「訓令第十二号」が廃棄になったのでない以上、毎日の礼拝を行ない、聖書の授業を続ける限りは、「中学校」という名称は許されなかった。したがって、県下または市内の序列でも、県・市立中学校、他の私立中学校、その次に東北学院中学部や宮城女学校が置かれたのである。蒔田がいみじくも洩らしたように、「我等の学校の様な主義ある学校」の前途はさらに三十年以上も嶮岨を極めたのである。

第二節　認められるキリスト教

キリスト教の漸増

それにもかかわらず、明治末年から大正期にかけて、すなわち最初のプロテスタント宣教師たちの来日からほぼ五十年、キリシタン禁令の高札が撤去されて四十年、わが国におけるキリスト教に対する理解は、時には共感さえも混えて、次第に増し加わり、キリスト教勢力も漸次国内で一定の場所を占めるようになってきた。いくつかの顕著な出来事を通じて、このような情勢の変化を垣間見ることとしよう。たとえば、明治四十（一九〇七）年の第七回世界キリスト教青年会大会の東京開催、同年の救世軍ブース大将の来日、そしてもっと身近にはシュネーダーの叙勲などがそれである。

仙台神学校時代の在学生は、全員が伝道者志願のキリスト者であったことは改めて言うまでもないが、やがて東北学院と改称されて、伝道者志願以外の生徒も受け入れるようになると、当然のことながら未だキリスト教信仰を告白していない者も入学することとなった。そこで、特に学内外における伝道を目的とする学生の自主的活動のための団体を組織する願いが起こってきた。その一つが「東北救世軍」の結成である。

明治二十五（一八九二）年春三月のこと、すでに英国でとみに名声の高かった救世軍の評判が東北にも伝わると、最初の神学生の一人であった「快男子島貫兵太夫君、遙かにブース大将の偉業を欽慕し、是非我国にも斯種の事業を起さゞるべからず」として同志を募り、春休みを利して宮城・福島・山形の三県下約八十里を「休まず、


出発を前に記念撮影

撓まず伝道旅行をしやう」ということになった。「車には決して乗らず、一日十銭以上を費さず、時により深山大沢で終日終夜断食祈禱をなし、十数ケ所にて伝道戦もする」というのであった。司令に島貫、副司令に萩原金太郎、書記に酒井勝軍、会計に三浦一郎を選び、参加する者ほかに須藤鷲郎、城生安治、木村清松の計七名、三月三十一日昼前に仙台を発ち、道を南に取って夜どうし歩き続け、翌朝には福島県の浜通り中村に到着、折りから仏教徒の激しい妨害で苦戦していた中村の講義所を応援伝道して数日滞在、風雨の中を保原、福島に向けて山を越え、さらに雪崩の危険に満ちた栗子峠を越えて米沢から山形と道を取り、各地で教会を助けて伝道集会を開いた。大吹雪の関山峠を越えて仙台に辿り着いたのが、四月十一日始業式当日の早朝であったと伝えられる（『東北文学』創立二十五年紀念号、五一ページ）。いかにも創業時代の意気軒昂たるさまをうかがい見るに十分である。参加者は卒業後いずれもそれぞれの道で名を挙げることとなる。意気まことに壮とすべきであるが、他面いささか単発的で、永続性に欠ける恨みのあったことは付言するまでもない。

もっと恒常的な学内伝道と相互錬磨の機構が組織されたのは、明治二十九（一八九六）年から翌年早々にかけてのジョン・R・モット（一八六五―一九五五）の来日をきっかけとしてであった。モットについては、すでに第一編で名前を挙げたことがある。コーネル大学在学中に回心を体験、ドワイト・ムーディなどの強烈な影響の

もとに献身を誓い、平信徒でありながらも生涯を伝道、ことに学生伝道に捧げきった。モットはその著書の一つ *The Evangelization of the World in This Generation*（『この世代のうちに全世界をキリスト教化』一九〇〇）が明示するように、折りから盛り上がった第三次信仰復興運動の象徴的存在で、一八八八（明治二十一）年に結成された世界学生キリスト者連盟総主事として、学生の自主的な海外伝道運動の育成に指導的役割を果たし続けた。

明治三十（一八九七）年一月九日、来仙したモットを迎えて講演会が開かれ、東北学院にもキリスト者学生の組織化が要望された。そこで教員および生徒の中から十二名の委員を挙げ、二月一日組織会を開き、会長に押川、副会長に寺沢精一、幹事に青柳新米と土田熊治の計四名を選んだ。すぐに三十余名の会員を得て、演説会、祈禱会、親睦会など活発な活動を展開した。翌年夏の全国大会および葉山の夏期学校にも代表を送り、また聖書研究会を起こし、さらに学内のみならず、第二高等学校の同様の組織「忠愛之友倶楽部」と結んで、市内の各中学校内にキリスト教青年会の設立を目指す等々、活動範囲を着実に拡げていった。やがて普通科新校舎が落成すると、その一室を利用して週一回の早天祈禱会を開き、会する者は比較的少数といえども、東北学院の良心としての働きには見るべきものがあった。この早天祈禱会の伝統は今に至るも、中学・高等学校あるいは榴ケ岡高等学校に引き継がれている。

明治四十（一九〇七）年四月には第七回世界キリスト教青年会大会が東京で開かれた。日本からは本多庸一が中央委員長として積極的な役割を担い、東北学院からも笹尾粂太郎、中村長之助が通訳として、郡山源四郎、水野勝蔵、吉村末吉、岸波常蔵が学校あるいは教会、青年会を代表して全世界からの数百名の代表に混じって参加した。注目すべきは、このような判然とキリスト教的な性格の国際会議に、日本側も文部大臣の祝辞、外務大臣

の招待会、東京市長の祝辞演説、伯爵大隈重信や男爵後藤新平の園遊会などの公式行事をもって歓迎の意を表わしたことである。日露戦争終結からいくばくもない時のことであったが、各国キリスト教徒の融和と親睦、国際理解の増進に資するところまことに大きかった。東京での大会終了後、各国からの代表は分かれて日本各地を訪ね、講演会を開催した。仙台においても四月十二日から四日間連続で、フランス代表ボーア、ロシア代表ニコライ主教、スウェーデン代表フリース、最終日にはモットの講演があって、普通科校舎講堂は聴衆で溢れる盛況であった（各演説の要旨は『東北教会時報』七一号、明治四十年四月十五日）。

同じ明治四十年四月には七十九歳の救世軍万国司令官ウィリアム・ブースが来日、東京においては市の公式歓迎行事に臨んだ。ブースは四月二十七日から三十日まで仙台を訪問、駅頭では出迎えた数千名の市民や学童から、ブース自身もこれに類したものは目にしたことがないと語ったほどの歓迎を受けた（『東北教会時報』七二号、五月十五日、ゾーグの報道記事）。二十八、二十九両日、仙台座で開かれた大演説会では百五十名の回心者を出したと伝えられる。ブースが明治天皇にも軍服様の制服で謁見を許されるなど破格の待遇を受けた背後には、キリスト教そのものに対する日本の朝野の認識の変化があったことは無論であるが、同時に『東北学院七十年史』で花輪が観察しているように、救世軍が本場の英国で問題として取り組んできたような、労働者階層の貧困と社会政策の欠如が、日露戦争後、急速に資本主義の道を走りつつあった日本でもあらわになって来たことを暗示すると言えるかもしれない。加えて、日英同盟が象徴するような英国への親近感も働いていたろう。それあってか、大正三年には三千円の特別下賜金が救世軍に、同六年には一万円がキリスト教青年会に皇室から与えられた。

三教会同

キリスト教に対する日本朝野の感触の推移を察知させるもう一つの出来事は、明治四十五（一九一二）年二月のいわゆる「三教会同」である。先の日露戦争終結後、日本の国際的地位の向上は目覚ましく、経済も発展を示したが、明治四十一年に至ると経済事情も逼迫し、物価の騰貴から世情不安も増し加わり、一方では政界の汚濁が伝えられるかと思えば、無政府主義による国家改変のひそかな企図が、幸徳秋水らのいわゆる「大逆事件」にまで発展し、連座した者らの中にはキリスト者も含まれて問題となった。『植村正久と其の時代』の編者の言葉を借りれば、「人心の荒怠は、殆んど停止する所を知らないかの如くにあつた」（二巻、七〇二ページ）。

明治四十三年、時の内務次官床次竹二郎は欧米巡遊の旅の途上で諸外国の実情に触れ、その繁栄と安定とが宗教に基盤を置く精神と道徳にあることに気付き、帰国するや「国民道徳の涵養は教育と宗教と相俟つて始めて完きを得べきものなる」ことを大いに喧伝し、神道、仏教の古来の二教に加えてキリスト教をも包含する「三教会同」の計画をその職権において実行に移そうとした。その私見によれば、「宗教と其国家との結合を図り宗教をして更らに権威あらしめ国民一般に宗教を重んずるの気風を興さしめんこと」、「各宗教家の接近を益密ならしめ以て時代の進運を扶翊す可き一勢力たらしむる」ことが肝要と思われたからであった。その背後には、宗教なるものはその根源において結局は同一であるとする日本的な宗教観に加えて、諸宗教に政治の補完的役割を担わせようとする政策的打算もなくはなかったろう。

政治の側からも、宗教（ことに東本願寺）の側からも、反対がなくはなかったが、内務大臣が若い頃に深くキリスト教の影響を受けた原敬だった事情もあって、結局はキリスト教が神道、仏教と対等に並んで政府主催の公

式「会同」に参加するという史上最初の試みが実現した。明治四十五年二月二十五日のことで、華族会館に参集した三教代表七十一名の中には、日本基督教会から井深梶之助、組合教会から宮川経輝、メソディスト教会から本多庸一、聖公会から元田作之進、パブテスト教会から千葉勇五郎、さらにカトリック教会から本城昌平、ハリストス教会から石川喜三郎の計七名が含まれていた。

翌二十六日、三教の代表者は再度会合し、「一、吾等ハ各々其教義ヲ発揮シ　皇運ヲ扶翼シ益々国民道徳ノ振興ヲ図ランコトヲ期ス　一、吾等ハ当局者ガ宗教ヲ尊重シ政治宗教及教育ノ間ヲ融和シ国運ノ伸張ニ資セラレンコトヲ望ム」との決議文を発表した。さらに二十八日には、宗教学者姉崎正治らの斡旋により、二百数十名の学者、教育者、宗教家らが一堂に会食した。席上、十数年前には「教育と宗教の衝突」を叫んでやまなかった井上哲次郎が発起人を代表して述べた、「神道家、仏教家、基督教家、学者、教育者が一堂に会して、和気藹々たるは、日本開闢以来初めてにて、世界にも亦未だ其の例なし。……其の主義に於ても、信仰に於ても相違せるものが、斯く懇親し得るは、実に珍妙の感を深からしむ。然れども是れ宗教の根源に共通せるものが為ならずとせんや。願くば互に一致協力して国運を進むる為に尽瘁せんことを」。

キリスト教界側は一般的には、このような政府の方策をもってキリスト教に対する最初の公認の姿勢と受け止めて、歓迎の意を表明した。井深は「此度のことは実際上基督教に対しても神仏二教と同等の待遇をなす例を示したことになる。是れは理屈では知れ切つたことであるが、実際今日までは然うではなかつた。基督教は別物視せられ、継児扱ひにされて居たのである。それで此の誤りを正す為めに此度のことは助けになるであらう。殊に地方の小学校の教育者などに対する誤解を解くには功があらう」と述べる。事実、かつて東北学院創立の頃、宮

城県知事だった松平正直は転任した熊本県において、キリスト者の小学校教師をその信仰のゆえに罷免するごとき挙に出ていたのである。もっとも、その井深にしても、私立学校における宗教教育の自由については声を大にしてこれを要求した、「私立の学校に於ては、信教の自由により文部省の定めた課程の外に、宗教を教へたり儀式を習ふたりしても差支へないことを公認せられる必要がある」と。会同の一年後、内村鑑三は「今日、何人が三教合同（ママ）を口にする乎。三教合同は一時の遊戯に過ぎなかつた。麗鳥と思はれしは実は怪鳥であつた。鵺族の一種であつた。蜉蝣の如き者であつた。今日生まれて今日消えて了つた」と記した。三教会同がけっして無意味ではなかったとしても、地方で苦戦している諸教会にはほとんど無関係だったことは、『東北教会時報』が何の関心をも示していないことからも明らかである。

第三節　シュネーダーと日本社会

シュネーダー院長在職二十五年

大正二（一九一三）年、シュネーダーは仙台着任以来在任満二十五年を迎えた。東北学院および東北の諸教会は特に慶祝の意を表するため、この年五月十六日、創立二十七周年記念日に際して「シュネーダー院長在職二十五周年祝賀会」を催した。『東北教会時報』（一四四号、大正二年五月十五日）は、次のようにシュネーダーの人となりと業績とを称揚する。

博士は深遠なる学識と熱烈なる信仰と周到なる用意とを以て、教育並に伝道の経営に心血を濺ぎ、着々として効を奏し以て今日の盛運を見るに至つた。博士は曽て帰米中説教の後或人より「君は何んと云ふ外国宣教師より教を受けて信者になられたか」との問を受けたと云ふ奇聞もある位、其容貌一見日本人に近く、其思想に於ても善く日本人の精神を了解し、伝道上に於て将た教育上に於て常に内外人の連鎖となり人の見えざるところに於て非常なる苦心をして居る。……博士は一身を神と日本とに献げてより、其最も貴重なる半生を東北に過した。「日本の為に、又日本に於て死するは之れ予が願なり」とは博士の誠実なる告白である。夫人亦淑徳に富み博士に対する同情深く、快活にして諸方面に活動し、伝道上大に貢献して居る。希くは優渥なる
天父の恩寵豊に博士並に其家族の上に加はり、日本の為め将た東北の為め永く尽瘁せられんことを。

創立記念式の後の祝賀会では専門部学生代表角田桂嶽、普通科生徒代表富永義明、卒業生代表五十嵐正、教職員代表出村悌三郎、宮城中会代表斎藤壬生雄、在日宣教師団代表モールらが祝意を表した。席上、記念品として贈呈された金側時計は今なお保存されている。なお、祝賀の夕食会の席では、笹尾粂太郎がベルリン大学留学中に、初めてシュネーダーと出会った折りの逸話などが紹介されて満場の共感を呼んだ。『東北文学』院長紀念号（大正二年十一月）にはこうある。

博士は元来独逸系の米国人である。故に初めから独逸語に精通し且つ学才あり人格も高尚であつたから米国の大学を了へ神学を修め教授間にも信用があつたので、当然独逸に留学して母校の教授にもなるべかりし有望の人であつたが、

日本伝道の急務を感じ奮然として困難多い我国に赴任せられたのである。赴任後困難と多忙の中にも常に勉学の念を断たれず、何時か独逸に留学して素志を貫き度いと思うて勉学せられたさうである。そこで第一回の帰米休養の際之を利用して例令半年でもと思うて独逸に渡られたのださうであるが金力に限りある博士は可成在独の期間を永からしめんとして特に賃銭の最も低廉な老朽船を撰んだ為め途中風波に出逢ひアハヤ難破せんとする浮目を見られたといふことである。博士在独中の倹約や忍耐は実に滞欧期を一日も永からしめんとの御趣意からであつた……。

このような奇遇とも言うべき出会いから、笹尾が帰国後、東北学院に赴任してくる次第は前にも述べたとおりである。

もっとも、シュネーダーの身辺の事情は、上で述べたような光輝と歓喜に満ちみちたものではけっしてなかった。大正三（一九一四）年、シュネーダー夫妻は七年に一度と定められている賜暇帰国の途に着くことになっていたが、それに先立ってシュネーダーは甚だしい肝臓障害を患い、数週間もの仙台での入院の後、静養のため箱根に転地をやむなくされた。シュネーダーにとって、いっさいの活動を禁じられ、「このように病臥を強いられることは、これまでの人生で最も苛酷な試練の一つです」（バーソロミュー宛て手紙、一九一四年五月二十日、六月八日）。七月になると、さらに軽井沢での静養が医師によって命じられ（七月二十四日）、八月末になって、やっと帰仙の見通しについて書き送ることができるようになった（八月二十四日）。手紙の執筆までも禁じられていたシュネーダーが賜暇帰米の計画を立て、仙台帰任を待っていたさまざまの問題について、長い手紙をバーソロミューに書き送ることができるようになるのは、十月も末に入ってからであった（十月三十日）。

国際人シュネーダー

シュネーダーを苦しめていたのは、自分自身の健康の問題だけではなかった。すでに二年前の大正三（一九一四）年七月に勃発した第一次世界大戦は、「キリスト教文明」の信奉者としてのシュネーダーにとって耐え難い苦痛であった。「この戦争は大変なショックです。私はこの世界が、このような状況を目にするだろうなどとはとても信じられませんでした。これはキリスト教文明の汚辱です。今や日本も巻き込まれてしまいました。それは損害と悲惨を意味しますし、この国におけるキリスト教活動にとって、程度は別として妨げとなるでしょう。私たちとしては、ウィルソン大統領の厳正中立政策を感謝します。それは当地でも大いに意味ありとされております」（バーソロミュー宛て手紙、八月二十四日）。そのアメリカも、翌年春には参戦に踏み切ったことは周知のごとくである。

「キリスト教国」同志が戦った最初の大規模な近代戦と言われる第一次大戦もさりながら、国際人また民間外交官としてのシュネーダーの心をひどく痛めたのは、アメリカの西海岸を中心に起こりつつあった日本人に対する人種差別、もっと具体的には日本人移民に対する人権侵害の問題であった。今ここでは、この広範かつ深刻な問題の全体を概観する余裕はないが、アメリカの良心を代表する宣教師としてのシュネーダーにとって、事はまさに神の正義と公平の問題として映ったことは疑いない。帰米中の一九一五（大正四）年十二月、シュネーダーは『メッセンジャー』紙と『アウトルック・オヴ・ミッション』誌に、短文ながら大胆な主張を盛り込んだ論稿を送る。「日本はアメリカにとって脅威か」と題するこの文章においてシュネーダーは、近来アメリカの議会で発せられる日本に対する「警戒の必要」に言及し、その論拠の薄弱なことを指摘した。

日本が、カリフォルニア州における日本人に対する差別的な立法、さらに基本的には、彼らのアメリカ市民権獲得が拒否されていることに、著しい不満を覚えていることは事実です。日本でも、東京やその他の大都会は、狂信的愛国主義者や無責任な群衆にこと欠かないのですが、日本はけっして無制限な移民の権利を主張しているわけではありませんし、政治家たちも大量の移民流入が問題を起こしかねないことは、十分に承知しております。しかし、アメリカこそは、世界中で日本が事を構えたい最後の国であることは間違いありません。アメリカに対する古くからの親近感がそれを許さないのです。日本政府は自発的に移民の数を制限するにやぶさかではありません。……日本は「最恵国」待遇に相当します。アメリカが世界で占めている厳粛な責務に鑑み、この陽出づる国にとって有益な友、また教師であり続けることが望ましいのです（『メッセンジャー』一九一五年十二月十六日）。

人種正義を擁護し、差別に反対するシュネーダーの戦いは、一九二四（大正十三）年五月、排日条項を含むジョンソン移民法がアメリカ議会を通過し、それまでの努力が虚しくなったかのごとくになる時まで続くのである。

大正三年十一月、アメリカへ帰ったシュネーダーは、しばらく西海岸のカリフォルニアに留まって健康の恢復を計り、やがて東海岸へ戻って懸案の専門部校舎建築のための募金に着手した。差し当たっての目標は二万五千ドルであったが、幸いにシュネーダー夫妻はすでにドイツ改革派教会の内部では知名人となっていたし、アメリカ経済そのものの目覚ましい発展も有利に働いて、募金は順調に進展するかのようであった。シュネーダーの弟チャールズが牧師をしていたペンシルヴェニア州シャモキンの教会は多額の献金を約束したし、ノースカロライ

ナ州グリーンズバーグの信徒は、火災で焼死した幼な子らの記念として五百ドルの献金を申し出た。オハイオ州のケラー牧師は、教会を引退したのち妻にも先立たれたが、唯一の財産とも言うべき持家を売却して、ほとんどその全額に近い二千ドルを捧げた。

シュネーダー自身は大正五（一九一六）年七月には仙台に帰任したが、ミセス・シュネーダーはそのままアメリカに残って引き続き募金に専念することになった。翌年暮れに夫人が仙台に戻るまで、シュネーダー家は三人の娘たちを含めて、別かれ別かれの生活をやむなくされた。それもまた宣教師の一家が負わなければならない忍従の一部だったのである。特に大正五年の末に、次女のマーガレットはチフスのため危篤状態となり、太平洋の両岸に分かれて住む両親の憂慮はひとかたならぬものがあった。いずれにしても、ミセス・シュネーダーは総計四万八千ドルという大金を手にしていたので、専門部校舎建築というシュネーダーの夢は着々と現実のものとなりつつあるかのごとくであった。

シュネーダー叙勲

日本に帰任して一月ほど後の大正五年八月末、シュネーダーは押川と同道して、時の内閣総理大臣大隈重信と個人的な面談の機会を得た。『クリスチャン・ワールド』誌の伝えるところでは、シュネーダーは大隈総理に対してウィルソン大統領からの個人的な挨拶を伝達し、さらに、前述の日本人移民排斥をめぐるシュネーダー自身の見解をも付け加え、日米間の諸問題は友好的な方法で処理されるであろうとの強い希望を表明した。大隈はシュネーダーの見解に同意を表わし、アメリカが他のいかなる国にもまさって、キリスト教文明の最高の道徳的規範にまで到達している以上は、その誠実さは信じるに足るものであると述

べた。大隈は若い頃に宣教師フルベッキの影響を著しくこうむり、洗礼を受けるまでには至らなかったとしても、シュネーダー自身の言葉によれば「その個人的な道徳心や精神生活においては、またその生きがいや願いにおいても、キリスト教的人物」であった（一九一六年十月十四日）。

大隈総理との個人的会見が生んだと思われる一つの目に見える成果は、シュネーダーの叙勲であった。同じ年の十月三十一日、大正天皇の天長節に際して、シュネーダーは長年にわたる教育事業における功績、および日米の国際親善に尽くした功績をもって、勲四等旭日小綬章を授与された。宣教師ゾーグは『アウトルック・オヴ・ミッション』誌に授章の報告を書き送った。その中でゾーグは『河北新報』を引用しつつ、シュネーダーはただに日本を愛するのみならず、その愛情を表現するためになら、いかなる犠牲をも厭わない。大多数の西洋人が日本に対して持つ愛情は、日本の美術、風景の美しさ、あるいは国民性の穏やかさなどに限られているが、シュネーダーの日本に対する愛情は日本そのものの故に日本を愛する、自己犠牲的愛情であると記した。シュネーダー自身はこの叙勲を「私個人に対する栄誉以上のもので、実は、多くの同労者が関わっている東北学院そのものが認められたことであり、また私が代表している国に対する敬愛の念の表われでもあるのです。そのようなものとして、今回の叙勲を有難く受けたいと思います」（バーソロミュー宛て手紙、一九一六年十一月六日）と書き送った。

叙勲の日から三週間後の十一月二十三日付けで、バーソロミューに宛てたシュネーダーの私信は特に興味深い。同月十一日に開かれたシュネーダー叙勲の祝賀会には、わざわざ押川が東京から駆けつけた。シュネーダーは記す。

押川氏はあの独特の演説を何回かいたしましたが、そのいずれにおいても、私に対する心からなる支持を表明しました。院長を辞任してからも、彼は私に対してきわめて親切でした。彼はまた仙台教会で説教をしましたが、その中で何度かあなたについても言及しました。彼は私の家に滞在しました。私の考えでは、この叙勲の話はもともとは彼が持ち出したもののようです。それは、私の教育と伝道における働きに役立つと彼が考えたからです。この話を聞いて、あなたも喜ばれることと彼は信じております。彼押川はほとんど変わっておりません。もっとも、あなたが最後に彼と会った時よりは、キリスト教活動にとってもっと直接的に有益と思われます。いつもの心楽しき同労者であり友人なのです。彼は仙台と東北全体におけるキリスト教活動に深い関心を寄せております。

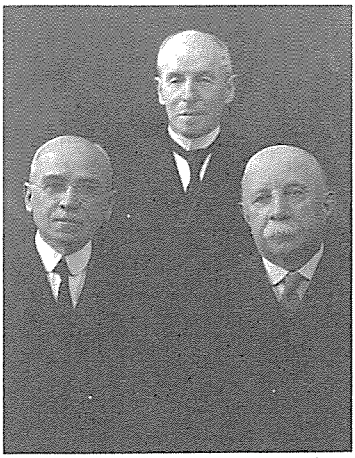
中央がバーソロミュー(1924年)

押川の最初で最後の訪米に際して、当時は非常勤幹事だったバーソロミューがひとかたならぬ骨折りをしたこと、押川の語るところを基にして最初の押川伝を執筆したことは、すでに第二編で述べたとおりである。常勤の伝道局幹事となったバーソロミューは、常に影となり日向となりしてシュネーダーを支えてきた。そのバーソロミューは明治四十三（一九一〇）年、東洋の伝道地を訪問した最初の幹事として日本と中国を視察旅行した。押川は院長を辞任してすでに十年にもなっていたが、バーソロミューが押川と二十年振りの再会を果たして旧交を暖め、日本伝道の諸問題

についても語り合ったことは大いに考えられるところである。『往復書翰集』に付せられた略年譜では、ちょうどこの時期の押川は空白のままで残されているが、院長辞任以来の鉱山業その他に携わっていたことは間違いない。もしかすると、バーソロミューはそのような押川に、何らかの違和感を抱いたのかもしれない。叙勲を知らせるシュネーダーの手紙は押川に対して限りなく暖かく擁護的である。そして、それがシュネーダーの真情から出ていたことには一点の疑いも存しない。

一方、押川の側でも明治四十五年には、松山で結婚以来連れ添った妻常子と死別、その翌々年には新進作家として令名をほしいままにしていた長男の方存（春浪）を喪っている。すでに六十歳半ばに達していた押川が人生の悲劇性に深く動かされ、キリスト教的死生観の内側でもがいていたことも十分あり得るところである。加えて、大正四年に福島から立候補した衆議院選挙では落選の憂き目にあい、人生のままならなさにも目を開かれていたことであろう。もっとも、シュネーダー叙勲の翌年には松山の郡部から立候補して当選を果たしている。いずれにしても、伝道局の公の場では読まないようにとの特別な依頼を付して書かれたシュネーダーのこの手紙は、当事者たちについて多くを語ると思われる。押川の遺族は、シュネーダーが上京の度に押川宅を訪れては、しばしば深更まで論談を続けたことを記憶している。二人は神の国とその義のために、終生切り離されることなく結ばれた心の友であり続けたのである。

第四節　降りかかる災難

仙台大火

すでに前の章で、東北学院専門部が徴兵猶予の特典を獲得した事情について述べたが、その時点で有していた専門部の教育施設はまことに微々たるものであった。すなわち、神学部の煉瓦造り校舎および木造のオールト記念館がその主たるもので、いずれは大規模な拡張が必要となることは明らかであった。シュネーダーは遠からずして中学部がそれまで占めてきたような重さを、専門部へ移す日が来るであろうという予感を抱いていた(バーソロミュー宛て手紙、一九一九年三月十八日)。そのためにはまず土地の確保が急務であった。大正五(一九一六)年から七年にかけて、東北学院は南六軒丁に五千六百坪余りの校地を取得、あとは前回のシュネーダーの帰米中の募金を基に校舎建築資金を準備する段階にまで漕ぎ着けていた。大正五年に日本に帰任した時すでに五十九歳に達していたシュネーダーは、専門部校舎建築が自分の定年退職前の最後の仕事になるかもしれないと考えていた。南六軒丁は東二番丁の中学部校地から徒歩で十数分にすぎず、古くからの宣教師館にも近かったので、立地条件は恰好と思われた。もっとも、建築に取りかかる段になって問題がいくつも起こった。第一次世界大戦に伴う物価急騰は、せっかく募金したドルの価値を半減させてしまったので、校舎建築に回す資金としてはいくらも残らないことになった。他方、外国伝道局の側でも、学院のための募金の一部を経常費に流用せざるを得ないような財政状態であった。そこで、借金をしてでも専門部校舎建築に取りかかるというシュ

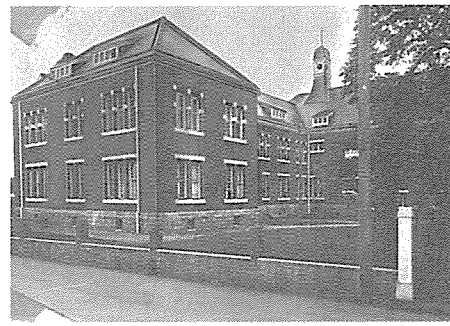
東二番丁から見た校舎

ネーダーの提案は、伝道局によって退けられてしまった。

このような逡巡と挫折の最中に、思いもかけない大災害が東北学院を襲うことになる。大正八（一九一九）年三月二日の払暁、仙台の中心部約七百戸を焼き尽くした未曽有の大火である。三月一日の朝は「長閑なる弥生の空」として明け染めたが、「正午過ぐる頃より北山風吹き出して街路の砂塵を捲くに至り」、やがて強風は烈風に、烈風は狂風と変じ、「轟々たる風籟屋柱を揺がし坤軸為めに震動せんかと疑はる、許り」となった午前二時半、南町四十七番地の一民家から発した火の手は、烈風に煽られてまたたく間に東南へと広がり、郵便局、電話局などを焼き尽くし、東北学院神学部は辛うじて延焼を免れたものの、午前四時すぎには、ついに中学部校舎が火の粉を浴びるに至った。

魔風の遠く南に走る勢に送られて黒煙と火塊とを飛ばせる危険は遂に意外にも東二番丁に巍然たる仙台名物の一なる壮麗なる赤煉瓦洋式建築東北学院中学部の上層楼に天を摩して高く聳立せる尖塔に魔の炎の忽焉として立ち昇るよと見る間に紅蓮は物凄く塔の窓口より吐き出され尖塔の影は全く火炎に包まれて黄色の塔と化しアレヨアレヨと叫ぶ間に階上の各房に延火せるものか多くの窓より濛々たる黒煙と舌火を吐きさしも壮麗の学院の校舎も灰燼に名残を留むる無惨さを呈せり（『河北新報』大正八年三月三日）。



煉瓦の骸

こうして、僅か十数年前に九万円の巨費を投じ、「東北有数の建築物として本邦中等学校無比の校舎たる江湖の讃美を博して竣成せる」校舎は、「煉瓦の骸を遺」すだけとなってしまった。ミセス・シュネーダーのペンになる次の文章はこの災害の模様を生きいきと伝えている。

中学部が燃え落ちる絶望の真直中で、生徒たちは狂気のように彼らの敬愛する院長を探し回りました。長い不安な時が経って、ついに院長が見つかったとき、院長は緊張と憔悴とでくずおれるばかりでした。生徒たちは彼を家に連れ戻りました。彼はすぐに二階に昇って、裏窓に寄り、外を見やりました。そこにひざまづいた院長は、猛火が建物を呑み尽くすのを目のあたりにしました。中学部は働き盛りの労苦に満ちた長い年月の成果のすべてでした。何と熱心に彼は祈ったことでしたろうか、神が将来への望みと勇気をお与え下さるように、と。風向きが変わり、緊張が緩んだ時、夫は立ち上がり、生徒たちは彼を一階の書斎へと連れて降りました。そこで彼は失望の余り長椅子の上に倒れてしまいました。顔色は真っ青で、疲れきっていました。私は夫の一命を案じたほどでした。しかし、半日も経たないうちに彼は立ち上がりました。リフォームド教会は必ず私たちに援助の手を差し伸べ、この災難から生じた無数の困難な重荷を進んで負ってくれるであろうという信頼の念を、神にあって抱いていたからです（『シュネーダー博士の生涯』一二一―一二二ページ）。

ミセス・シュネーダーのこの言葉はけっして誇張ではなかった。シュネーダーは火災のまさにその当日、三月二日付けでバーソロミューに宛てて悲しい出来事の報告を、しかし、いつもと同じように整った筆跡で、書き送るからである。「口にできないほどの災難が私たちに降りかかりました。昨夜、強風が吹き荒れ……」と報告書は、ほとんど「淡々たる」とさえ言える口調で、この最大・最悪の災厄について語り続ける。始めに中学部寄宿舎の屋根が燃え出したが、生徒たちの命がけの消火活動でことなきを得る。次に着火した校舎の屋根もまた、化学消火剤によって消し止められた。そこで安堵の息をついたところで、今度は尖塔が火を吹き出して万事休した。持ち出せた物は僅少で、寄宿舎の生徒たちも持物のすべてを失ったが、一人も死傷者の出なかったことが不幸中の幸いであった、と。「多くの同情の念がすでに寄せられております。願わくは、この出来事がすべて相働いて益となりますように。これは私の生涯で起こった最大の災難です。しかし、気を落としてはならないと思います。どうして良いかはまだわかりません。保険は四万五千ドル掛かっています」。

再建への努力

とりあえずの応急処置、復興を目指す長期計画の樹立、そのために教職員、父兄、同窓生、内外の支援者、特にドイツ改革派教会外国伝道局を打って一丸とする募金の努力、これらのすべてについて詳細に叙述することは限られた紙幅では不可能である。ともあれ、災害から二週間も経たないうちに、シュネーダーを先頭にする学院理事局は長い将来をも遠望する復興計画をいくつか作成し、その検討に取りかかった。三月十五日に開かれた評議員会は、遅くとも秋の第二学期から使用できる仮校舎建築のほかに、次の三つの

長期計画を策定して在日宣教師団会議に回付、シュネーダーの名前をもってアメリカの伝道局本部に対し、日本の現地側に選択の自由を認めるよう書き送った。焼けた中学部の建物と土地とは、形式上は「リフォームド社団」の所有名義となっていたからである。大正八年三月十二日、十四日、十五日、十七日、十八日と連日のように開かれた理事会の記録、同四月五日付け『東北学院時報』一九号、および三月十六日付けバーソロミュー宛てのシュネーダーの手紙によれば、三つの案とは以下のようであった。東北学院百年の歴史の中で、この大火に匹敵する災害はただ一つ、約二十五年後、第二次世界大戦終結真際の仙台大空襲であるが、その際の復興計画との対比の意味をも含めて、以下において短く紹介しよう。

第一案は現在の中学部敷地を僅かに拡張し、そこに中学部の校舎と寄宿舎を元どおり再築するという考え方である。その費用は約十二万ドルと推定される。これは経費的には最も廉価であるが、これまで感じられてきた不便・不都合をそのまま持ち越すことになろう。シュネーダーによれば、学院が依然として三箇所に分かれていることは行政的に困難が多く、一致と団結心の上でも問題が多いし、図書館その他の無用な重複から経費面でも不利である。「これまではやむを得ませんでしたが、今や計画を再検討する道が開かれました」。そう言ってシュネーダーは将来、中学部ではなく専門部が東北学院の中核となる日が来るかもしれないとの予測から、「たとえ古い堅固な土台の上に建てるにしても、中学部校舎は不必要なほど大きく、反対に狭い敷地に建てる専門部校舎はあまりにも狭隘となるかもしれません」と記す。第二案はさらに三千坪ほどの校地を買い足して、そこに中学部と専門部を両方とも収容できるような三階建ての校舎を新築するという考えである。近年入手した南六軒丁の土地には寄宿舎を建てて、生徒・学生の便に供するならば、学院の名声の向上にも資することとなる。日本側も在日宣

教師団も、この案には大いに賛意を表わしている。総経費は約十六万ドルと見込まれるが、すでに専門部校舎建築資金として二万ドル余りが手元にあるので、実質的には十三万七千ドルとなろう。

ところで第三案はもっと抜本的である。それは「仙台市の郊外に広き地面を求め学院全部を其処に集める」（『東北学院時報』）案である。「移転に適当な土地さえ見つかるならば、この案は多くの意味で最善です。私は長年にわたってこのことを念頭に置き、いろいろの土地を物色してきました。しかし、私たちの学校のような施設を移すのに理想的な場所は見つけることができませんでした。仙台周辺には素晴しい場所はいくらでもあるのですが、いずれもあまりに不便な遠い場所なのです」。それに土地は廉価としても、塀その他の設備に経費がかかり、さらには教職員住宅なども必要となるだろう。経費は合計二十五万ドルにも達しようが、現在地を手離すので、実質的には十七万二千ドル余りとなる。

以上、三つの案をバーソロミューに提示しながら、シュネーダーは述べる。「私たちは間に合わせ以上のものを獲得したいと願っております。学院は北日本におけるキリスト教活動の中心的勢力であり、目下立てようとしている計画は、少なくとも遠い将来までも適切でなければならないからです。……この手紙は私にとって書き難いものでした。年齢六十二歳にして、私の生涯で最大の重荷が私の肩に降りかかりました。それが他の人々にも同様に降りかかるのだという事実も、この荷の重さを減じはしません」。

再建と発展のための募金は同窓会が中心となり、一応の目標を実に五十万円と設定して開始された。この時点での同窓生は、上級学校在学者を含めて八百余名にすぎなかったことを考えると、この目標がいかに巨額であったかがわかるであろう。募金に応じた者の中には仙台市長山田揆一、大蔵大臣高橋是清、貴族院議員八木久兵衛、

衆議院議員岩崎小弥太、男爵渋沢栄一なども含まれていた。ことに山田仙台市長は外国伝道局に手紙を書いて、一日も早い学院の再建を勧告した。中学部復旧寄付には数円の少額から、中国湖南省のホーイやアメリカ在住の同窓生たち、数千円の高額寄付まで多様にわたったが、いずれも深い祈りと熱い支援の志が込められていたことに違いはない。寄付の総額は被災から一年後の大正九年二月には予約総額五万五千円、現金払い込み総額一万二千円に達したが、前掲の目標には依然としてほど遠いものであった。

募金の困難

大火から一年後の大正九（一九二〇）年四月、シュネーダーは単身横浜を発ってアメリカへ向かった。翌月開かれるドイツ改革派教会の全国総会が「大戦後の新機運に応じ、霊的生活の向上深甚を計るの目的を以て六百万弗の資金を募集し、内外の伝道及教育に大発展を促がさうと期して居る折柄の大切な会議であるから、支那からホーイ博士、日本からシュネーダー院長の二人を特別に招いた」（『東北学院時報』三八号、大正九年五月二十五日）からである。しかして、シュネーダーの胸中にあったのは、もちろんのこと中学部復興のための特別な募金であった。八月後半までの滞米が募金の上でどれほど効果があったのかは、無論のこと断定の限りではないが、それがまったく虚しくはなかったことは、一九二一（大正十）年と翌一九二二年の二年間に、東北学院の経常費補助に当てられた伝道局支出計七万ドルとまったく同額の計七万ドルが、中学部新校舎建築費として別途計上・支出された事実からも明らかである。繰り返せば、ドイツ改革派教会はこの二年間だけでも東北学院に対して、それまでの二倍の援助を厭わなかったのである。ついでながら、この頃の一ドルは二円に相当した。

一方、日本側の募金は最初期の好調に比してその後の進展ははかばかしくなかった。決して高給ではなかった教職員らの自己犠牲的な醵金も、同窓生たちの献身的努力も、五十万円の目標達成にはほど遠いのが実情であった。上述の三案のうち、結局は第一案に落ち着かざるを得なかったのも、このような事情の故であった。幸いにも、第一次世界大戦後の進学率上昇によって、東北学院中学部入学希望者は大幅な増加を見ていた。大火直後の四月でさえも例年の二倍の志望者があり、全学年にわたる入・転学希望者総数は三一二名、うち入学許可者は一三七名であった。ちなみに、この年四月の在学生総数は中学部五二六、専門部一〇五、総計六三一名で、焼け出された後の中学部は、近くの東二番丁小学校、ＹＭＣＡ、専門部校舎などに分散して授業を続けていた。

それだけに早急な校舎再建が要望されるところであった。大正九年十二月十日の『東北学院時報』三九号は冬を迎えてこう記す、「校舎建築も色々の事情のために、延びたとやらで未だ例の急造バラック、ナカナカに近頃の寒さが身にしむ様になつた。アノ旧校舎が何時も思ひ出されてならない」。旧校舎は当時日本では珍しい床下集中暖房を具えていたのである。

大火から満二年経った大正十年（一九二一）年春になって、学院当局はようやく中学部復興の基本方針を決定する。『東北学院時報』四三号（同年六月十日）はシュネーダーの名で、再建さるべき校舎の概要を公表する。それは焼失した旧校舎の土台をそのまま用いる鉄骨コンクリート、外部は煉瓦張りの二階建てで、総工費は約三十一万四千円と推定された。同じ文章の中で、シュネーダーは専門部校舎建築の遅れざるを得ないことを遺憾としながら、その理由の一つとして前述の再建案の一部として、南六軒丁の土地と交換するために向山の土地を物色したが、結局は合意に至らなかった事情を洩らす。したがって、専門部校舎はやむを得ない次善の策として、南

六軒丁の校地に建てることになるであろうが、それをも神の御心と信じたい旨を明らかにする。第二次世界大戦後の大学の発展と、向山地区の急激な宅地化は、この案が実現しなかったことを残念に思わせるかもしれない。しかし、当時の向山は全く未開発で、道路、水道、交通手段などあらゆる便宜を欠いていた。ついでながら、考慮されていた土地の大きさは六十二エーカー（約八万坪）だった。本論に戻れば、この四月に始まった新学年には、中学部の入学志望者は実に五〇二名に上り、うち入学者は一一七名であった。専任教職員は三六名、生徒数五五七名で、学級数計一二と報じられている。

五月早々から始まった工事を監督したのは宣教師のニコデマスで、その後も専門部校舎、礼拝堂などの建築に際して、その得がたい才能を発揮した。工事は実際にはまず寄宿舎の再建が優先され、新たに入手した西北の敷地に百名収容の理想的な建物となるはずであった。校舎本体の工事も着々と進み、半年後の『東北学院時報』でニコデマスはその進捗状況を報告することができた。設計の基本は前回の失敗に懲りて耐火性に置かれた。「新校舎の外部は堅い煉瓦で、床も屋根も鉄筋コンクリートで、外側の窓框は鋼鉄で出来て居ります。階段や室と室との間の仕切さへも煉瓦或は鉄筋コンクリートで出来て居りますから、校舎の一部に火災が起つても、室から室へと、火が移ることが出来ないのです」（四四号、十月十五日）。スチームによる集中暖房を持つ新校舎は、前よりも総計六教室が増加し、礼拝堂を兼ねる講堂も中学部の生徒全員を座らせることができる大きさにまで広げられた。

他方、肝腎の財源の確保は容易ではなかった。理事会は三十一万円の必要経費の財源を保険金八万八千円、入金した寄付三万円、予約寄付六万六千円、外国伝道局からの援助十万円と計上したが、これでもなお三万円が不

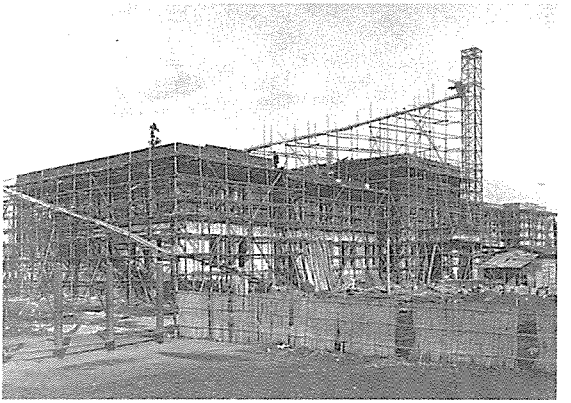

再建間近い校舎

足していた。上掲の『東北学院時報』において専門部長出村悌三郎は、同窓会長の資格で募金へのいっそうの奮起を促す文章を掲げた。すでに建築は二階窓際まで積み上げるところまで来ているのに、入金は遅々としており、「本当に安心す可き境地にまでは進んで居りません。……若し母校が会員諸君に対して特別な援助を求める事があるにしても、恐らく今日ぐらゐ急を告ぐることは復とあるまいとさへ思ひます。私共会員が母校の為に尽すのにこの場合は最もよき機会であると信じます」。同窓会員の寄付は卒業生総数の半数にも及ばないと出村は訴えるが、創立から僅か三十五年、特に有力と言うべき会員も僅少であることを慮ると、やむを得ないところだったのかもしれない。

出村は『東北学院時報』を借りて繰り返し募金を訴え続ける（大正十一年一月一日、四五号、「再び同窓生諸君に訴ふ」、七月二十三日、四七号、「中学部校舎再建費の不足額につきて」）。ついに出村は、『東北学院時報』四八号（大正十二年一月一日）で中学部新校舎の竣成を報告することができたが、しかもなお依然として建築費不足を報じなければならなかった。「先月中院長御夫妻の特別な努力によりまして、東京に於て八千円の寄附を得ましたが、結局まだ一万七千円の不足があります。これは本年末か来年早々支払をせねばならぬこととなつてゐます。これに就いて時報や手紙を以て再三諸君に相談いたしたのでありますが、今度こそは最終の努力をしてこの不足額を捻出したいと希望して居ります」。ここでシュネーダーの特別の努力と言

われているのは、シュネーダーの長年の理解者・支援者であった渋沢栄一が十一月十日に盛大な昼食会を催し、出席した政・財界の有力者（大倉喜八郎、安田善次郎、三井八郎右衛門、藤山雷太等々）から八千円の寄付を得たことを指す（バーソロミュー宛てシュネーダー手紙、一九二二年十二月六日）。シュネーダーは東京の有力者たちのこのような義挙を、知見を得たことはないながらも、クリスチャン事業家として令名の高かったフィラデルフィアのジョン・ワナメイカーに手紙で知らせている。渋沢はワナメイカーを深く尊敬し、しばしば彼について言及するのが常だったからである。寄せられた寄付の中には、内閣総理大臣高橋是清からの五百円も含まれていた。折りからの不景気、そして米騒動が象徴するような社会不安の直中での募金が、容易ならざるものだったことは言をまたないだろう。三年間の身心の労苦から、すでに六十六歳に達していたシュネーダーはこの年、大正十一（一九二二）年六月末、軽い発作を起こして倒れ、夏中高山海岸で静養を強いられた（バーソロミュー宛てミセス・シュネーダー手紙、一九二二年九月二十九日）。ようやく恢復したシュネーダーを待っていたのは、前述のように二万五千円の未払い債務だったのである。

再建校舎と三L

しかし、シュネーダーを先頭とする学院内外関係者の日夜を問わぬ辛苦はついに報いられた。大正十一（一九二二）年九月九日、午前七時四十分から挙行された第二学期始業式を期して、中学部は感謝と共に新校舎に移転したのである。同時に、大正八年十二月に田中四郎が中学部長を辞任した後、すでに一年間部長心得の職にあった五十嵐正が部長に就任、第二次世界大戦直前の昭和十三（一九三八）年に辞任するまで、中学部長として中学部の華やかな全盛時代を担うことになる。新校舎は、前にも述べたような防耐


完成した中学部校舎

火上の理由から、平らな屋根と頑堅な外壁を具えて設計されたので、焼失前の校舎のような明るく瀟洒で、天を指すようなのびやかさは失ってしまったが、その堅固さの故に、第二次世界大戦終結直前の仙台空襲でも、内部は焼失したものの、外部の枠組みは残存し、なお十数年間の使用に耐えることとなる。

新校舎の南面した正面入口の真上にはLIFE LIGHT LOVEの三文字が鮮やかに刻み込まれ、以後東北学院の三L精神として長く、広く、深く親しまれるようになる。この三語の組み合わせの根拠や意図、またいったい誰が選んだのかなど、肝腎のことは資料的には確かめようがないのは残念である。このころ書かれたシュネーダーの手紙にも、学内外の公的文章にも、三つのLの選択についての言及は見いだされない。僅かに、翌大正十二（一九二三）年四月一日発行の日本基督教会東北中会の機関紙『神と人』一七号に掲載のシュネーダーの説教「生命（いのち）、光明（ひかり）、愛」がこの組み合わせを暗示するのみである。この説教の中でシュネーダーは「国民として光輝ある日本の将来に貢献せんがためには、こゝに掲げた三つのものを有たなければならないと思ふ」と語り出して、次のように敷衍する。生命とは「普通の生命、即ち肉体的の生命ではない。肉体的の生命は早晩境遇に負けて滅び失せる弱いものであつて、真の生命ではない。真の生命は神から来るものである」。しかして、この神から来る生命は、イエス・キリストの勝利によって与えられる「心の生れ変つた結果の生命である。聖書にある『永遠の

生命』である。此永遠の生命によりて世界が真に新になるのである」。

「又日本の将来に光明の必要がある。即ち、智識の光明である」。しかし、シュネーダーがここで言うのは、「普通の智識ではなく、人生に取りて最も必要な宇宙の創造者支配者につき、人生の真の道真の目的につき又人生の運命についての智識を指すのである」。それはイエスが自分は世の光であると宣言した、あの光であり、「此光明を自己に所有する人格者となり、之を広く世に伝へ、永久に輝くやうに努める必要がある」。

「第三に将来の国民に取つて欠くべからざるものは『愛』である。……我等は愛は世界に於いて最大のものであると認めるばかりでなく、又同時に世界最大の要求である事も認めねばならぬ。今日愛の力は真に乏しく、現代文明の最大の欠陥は愛である。……愛の精神に満ち溢れて、真心から奉仕を喜ぶ人物は、日本の将来のため何よりも必要である」。このように、命と光と愛とは将来の日本人がぜひ備えなければならない資格であり、そのとき日本人はまた「人類の一人として光輝ある生涯を送ることができるであろう」とシュネーダーは結ぶ。原稿そのものではなくて講演を筆記した文章なので、どこまでが直接にシュネーダーの表現かは確言し難いとしても、その言わんとするところは十分に明らかである。

もっとも、三つの言葉そのものが、いずれも良く知られた聖書の表現であることは言をまたない。それは福音書や使徒書簡などにしばしば現われる、神あるいはキリスト自身についての信仰告白の一部とさえ言っても差し支えない。問題は単に、その他にも類似した表現のある中から、この三語のみを取り出して組み合わせたのは、どのような意図に基づくのかということである。

一九八五年夏放映されて、異常な感動を呼んだＮＨＫ番組に「塹壕のマドンナ」があった。所はベルリン、新

築されたばかりのカイザー・ヴィルヘルム記念教会の超近代的な礼拝堂の片隅に、一枚の素朴な絵が掲げられている。それは聖母マリアが、頭から被った大きな布で、幼児イエスを包み隠すようにして抱いている白黒のデッサン風の木炭画である。描いたのは、もともと牧師で、しかも医学の教育も受け、第二次大戦中は野戦病院付将校としてスターリングラード攻防戦に加わったロイバーというドイツ人である。ロイバーは一九四二年のクリスマス直前、完全にソヴィエト軍に包囲された陣中で、手許にあるただ一枚の紙だった軍事用地図の裏側を利用してマリア像を描き上げ、包囲された陣中から飛んだ最後の故国向けの航空機に託して家族に送り届けるのである。この一枚の粗末な、しかし無限の思いの込められた木炭画には、三つのドイツ語文字「光」「命」「愛」が書き込まれていた。添えられた手紙の中でロイバー牧師はこの絵と三つの文字についてこう説明した。「母と子が安らかに守られ抱きあう姿。私は光、生命、愛というヨハネの言葉を思い出した。暗黒と死と憎しみにとりまかれているわれわれの境遇を考えれば、ほかに何かいうことがあるだろうか。……この三つの言葉は、外面的にはかくも乏しく、究極的にはただわれわれの心の奥底からのみ生まれてくることのできる、すべてのものへの憧れを象徴したものなのだ」（宮田光雄「ナチ・ドイツとヤスクニ」『法律時報』五八巻九号）。

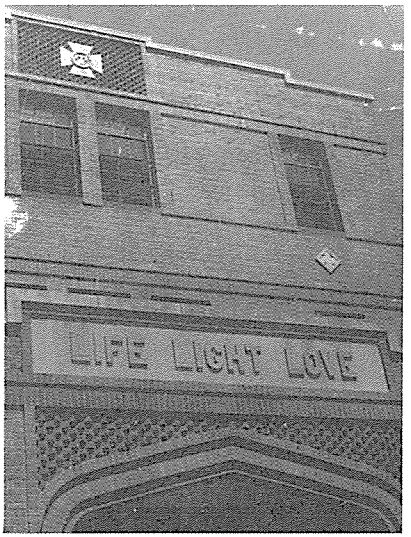

校舎正面

数カ月後、ロイバーは降伏したドイツ軍の一員として捕虜となり、さらに一年後、収容所で死去したと言われる。元来ドイツ系で、ドイツ語にも堪能だったシュネーダーが、Licht Leben

Liebeという三文字の組み合わせを幼少のころから耳にしていたとも考えられる。それに、ドイツ語にせよ英語にせよ、Lで始まる頭韻を持つ三つの単語は耳にも快く、記憶にも残りやすいことは言うまでもない。いずれにしても、深く聖書的な意味を込めたこのLIFE LIGHT LOVEは、三L精神として受け継がれ、東北学院建学の精神の言表の一つとして長く卒業生にも親しまれることとなる。

第三章　専門部の振興

第一節　高等教育充実の要

専門部の改組

思いもかけない中学部校舎の焼失とその再建のための努力は、専門部校舎の新築計画を大幅に遅らせる結果となったが、幸いにも、シュネーダー夫妻を先頭とする国内外関係者の打って一丸となった募金努力によって、以前にまさるとも劣らない新校舎を再建することができた。そこで、大幅な遅れながらも、シュネーダーは次の目標である専門部校舎の建築計画実現に向けて歩み出す。専門部は中学部の再建と同時に、南町の神学部敷地から東二番丁に移転し、それまで中学部が使用して来たバラックの仮校舎を住まいとすることになった。前述のように、大正七年までには南六軒丁に五千六百坪の校地が確保されていた。仙台の中心部からもほど遠からず、広瀬川を隔てて向山、大年寺山など緑に蔽われた丘を眺望するこの敷地は、専門部校舎には恰好の地と思われたが、予定されていた建築資金はすべて中学部再建に振り向けられてしまったので、シュネーダー夫妻は再び無から出発して募金運動に着手しなければならなくなった。

第一次世界大戦において連合国側に加わって参戦した日本は、大きく国際的地位を高め、大戦後結成された国際聯盟では常任理事国にも選ばれ、いわゆる世界列強の一つに数えられることとなる。日本の国際的立場の向上

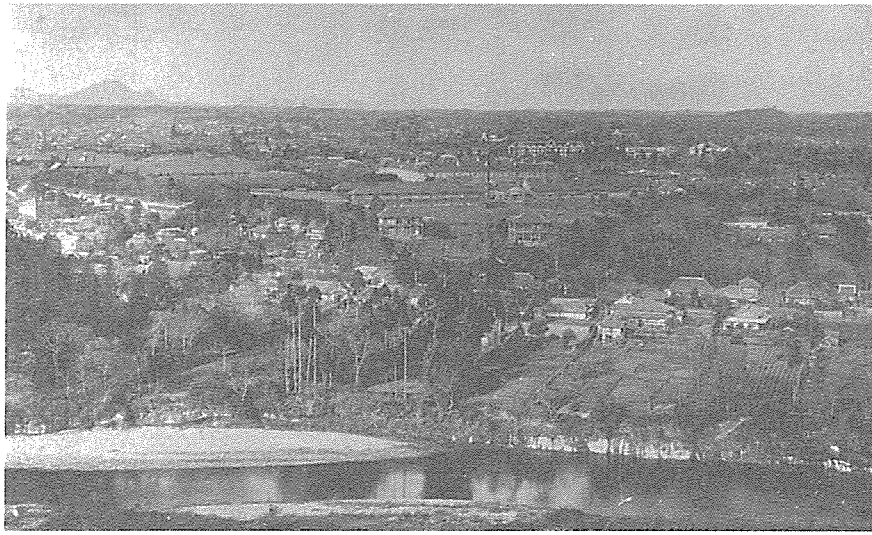

南六軒丁校地（遠くに焼失前の中学部校舎が見える）

と並行して、国内でも資本主義体制が急速に成熟した。また、国民所得の増大と共に教育への関心も急激に上昇し、上級学校進学の希望が国民各階層の間で大きく膨らんだ。そのため、まずは義務教育修了程度以上の中等学校の整備が求められ、次いで、さらに上の高等学校・専門学校整備の要に迫られることになる。大正五年現在で、全国の官公私立専門学校は、さまざまの分野を合わせて総計九十校にも達していたが、これをもってしても、なお進学希望の需要をさばききれなかったので、翌大正六年には、さらに三十校近い官公立専門学校の設置計画が立てられた。東北学院が描いた専門部強化の幻も、実はこのような一般的趨勢と軌を一にするものであった。もしもこの努力が実らなければ、東北学院は中学校を主体とする地方の一小私学で終わってしまうかもしれなかったのである。

大正七（一九一八）年四月、専門部は組織を多少変更し、それまでの神学科内の英語神学科と、これまで「別科」とも称して来た邦語神学科とを改称して、神学科第一部、第二部とした。もっとも、内容的には、第一部は従来のように入学資格を専門

部文科卒業とし、修業年限は三年、他方、第二部は入学資格を中学校卒業程度とし、修業年限は予科一年、本科三年の計四年とした。従って、第一部は旧制の学校制度では大学程度、第二部は専門学校、強いて今日の学制に置き換えれば大学院と大学ということになる。それによって、従来神学部「別科」在学者には適用されなかった徴兵猶予の特典が拡張されることになった。いずれにしても、修業年限を延長することによって、国民の知的水準の向上に対応を試みたことになる。前述のように、高い教育と十分な訓練を受けた伝道者養成への熱意は、改革派教会の長い貴重な遺産であった。東北学院もこの伝統から離れることをよしとしなかったのである。

他方、これまで専門部の中に置かれていた文科は細分されて、文科、師範科および商科と呼ばれるようになる。いずれも中学卒業者を一年間の予科に入学させ、その上に三年の本科を置く計四年間の高度に専門的な職業教育機関たることを目指すものであった。すなわち、文科は第一義的には神学部進学希望者に対する基礎教育たることを目標とするのに対し、師範科は中等学校英語科教員の養成、商科は実業に従事しようとする者のための実際的訓練が主眼とされた。このような変更の理由やいきさつについては、大正七年四月九日の理事会記録も、単に「本院憲法第五条第二項ニ左ノ修正ヲナスベキ通知アリタリ　専門部ハ左ノ各科ヨリナル　文科　師範科　商科　神学科A　神学科B」と記すのみである。いずれにしても、大正十四（一九二五）年、再度の学制改正によって、それまでの中学部、専門部の二段階制度から、中学部、専門部（まもなく高等学部と改称）、その上の神学部の三段階制度に改められ、神学部廃止の年にまで至る。

なお、ちなみにこの時期の在学者数を、シュネーダーが外国伝道局に定期的に送付した年次報告によって概観すれば、大正七（一九一八）年四月現在で、中学部五一一名、専門部三科計八六名、神学科一五名（内、新入学

生はそれぞれ一〇六、五九、七）となっており、五年後の大正十二年には中学部五五六名、専門部三科一六一名、神学科一四名と伸張を示す。専門部だけについて言えば、大正十四年には三科合わせて二六六名、神学科三一名、翌年四月には各三一六名、二八名、さらに翌年には各三三三名、二四名と著しい増加を示し、中学部との比率も大きく変わってくる。それだけに、完備した校舎建築が急務であったこともよく理解できるであろう。

大正九（一九二〇）年九月二十二日付けで、文部省は東北学院専門部師範科卒業生に対し「無試験検定取扱」に関する特別措置を通知してきた。すなわち、師範科の卒業生に限り（もっとも大正十一年三月以後の卒業生）、特別な試験を受けることなしに、「明治二十九年文部省令第十二号師範学校中学校高等女学校教員免許規則第十条第一項第一号ニ掲クル学校ノ卒業生ト同一ノ御取扱」を受けて、英語教員の免許が与えられることとなった。私立学校でこの特典を認可されていたのは少数にすぎなかったので、この措置は東北学院に対する特別な好意の表現とも考えられるが、それには「内容ノ改善及設備ノ完成ニ全力ヲ注キ既ニ新校地ノ如キ全部買収ヲ了シ着々工事ノ進捗ヲ図リツヽアル」という実情認識ないしは認可条件が付せられていた。当然のことながら、この付帯条件は、どのようにしても実行に移さなければならない性質のものであった。

シュネーダーの帰米募金

前述のように、シュネーダーはこの認可の年、大正九年四月から八月まで帰米して中学部校舎再建のための募金に当たっており、仙台帰任からいくばくも経っていなかったが、再びアメリカの母教会で募金の努力を重ねる決心を固める。偶々、三年に一度のドイツ改革派教会の全国総会の年にも当たっていたので、シュネーダーは「あまりにもしばしば帰国していると牧師たちが感じるか

もしれない」ことを案じながらも、総会出席の招待さえ受ければ、帰米の意志のあることをバーソロミューに伝える（一九二三年一月一日）。

五月に仙台を発ったシュネーダー夫妻は、翌大正十三年十二月まで、ほぼ一年半にわたって滞米し、各地を巡回しては募金に専念した。労苦のかいがあって夫妻が仙台に帰任する時には、母教会の会員たちから捧げられた十二万ドルという巨額の建築資金を手にしていた。計画では、そのうち七万五千ドルを専門部校舎に、二万ドルを礼拝堂に、さらに残りの二万五千ドルを寄宿舎の建築に向けるはずであった。

この度のシュネーダーの一年半の帰米は、いろいろな意味で想い出の多いものとなった。シュネーダーは共に九十歳を越える両親との再会を楽しみにしていたが、帰国の直前になって、僅かの間に相次いで逝去し、離仙に先立って日本の各方面からの弔意を受けることとなった。帰米早々の六月には、次女のマーガレットとかねて婚約していたアルフレド・アンケニーとの結婚式が挙行され、シュネーダー夫妻も参列することができた。アンケニーは二十七歳の大正三（一九一四）年、宣教師としての任職を受けて来日し、あるいは東北学院で教鞭を取り、あるいは山形で直接伝道に当たり、大正七年から八年にかけては、アメリカＹＭＣＡ代表としてシベリアに派遣されるなど、幅広い活動に従事している前途有為の宣教師であった。この結婚によって、すでに大正七年十一月以来、宮城女学校の音楽教師として仙台に在任していた長女メアリに加えて、次女マーガレットも宣教師に任職され、日本における両親の伝道戦線に加わることになっただけに、シュネーダー夫妻の満足と喜びもひとしおであった。後に述べるように、アンケニー夫妻は第二次世界大戦前後の最も困難な時期に、ドイツ改革派教会の仙台における柱石としてかけがえのない働きをする。帰米中のシュネーダーには、募金のほかにも数々の責務が課

せられ、同時にそれに伴う名誉もなくはなかった。一九二四（大正十三）年二月二十二日には、ドイツ改革派教会関係大学の一つであるアーサイナス大学が、シュネーダーに名誉法学博士号を授与した。ついでに言えば、それから三十数年後の一九五六（昭和三十一）年、東北学院創立七十周年を期に訪米した第六代院長小田忠夫に対しても、同大学は同じ名誉法学博士号を授与し、以後今日に至るまでの両大学の姉妹校関係のきっかけを作った。それは実に、三十年前のシュネーダーに対する敬愛の念の再現にほかならなかったのである。シュネーダーは学位授与式の席上、「キリスト教主義大学の高遠な使命」と題する講演を試み、キリスト教主義大学に課せられている使命が、キリストと教会とに奉仕することにある旨を強調し、その道筋として、キリスト教主義大学はそこに学ぶ個々人すべての霊的生活の指導・涵養をこそ心がけねばならないゆえんを力説した。その他、詳述の余地はないが、数カ月後のランカスター神学校におけるマコーリー記念講演、一月にニュージャージー州のアトランティック・シティで開かれた外国伝道協議会での講演（「伝道の場としての日本の重要性」）など、ドイツ改革派教会内部でのシュネーダーの重さは増し加わるばかりであった。

シュネーダー夫妻が帰米中の大正十二（一九二三）年九月一日、日本は東京、横浜を中心として未曽有の大地震に襲われた。惨禍の報がアメリカに伝わるや、シュネーダーはローマ字によって「倒さるれども望を失はず」との電文を急送、九月三日には院長代理出村悌三郎に宛てて手紙を送り、深甚なる見舞いの意を表わすと共に、「米国が全力を尽して同情を表することを希望し、私共も人々に出来得る限りのことをするやうに奨励して居」る旨を伝えた（『東北学院時報』五二号、大正十二年十月二十五日）。前にも短く触れたように、すでに日米間には移民問題や軍縮問題などをめぐって、かなり険悪で緊迫した感情も見られなくはなかったこの時期であるが、太平

洋を隔てた彼方からの時を移さぬ同情と援助の手は、日本国民の間におのずと感謝の念を植えつけることとなった。同年十月二十日付けの『河北新報』紙は、「在米東北学院長シ博士の熱誠　日本救援の奔走に深甚の同情喚起」と題してシュネーダーの救援活動を大々的に報道した。

帝都変災の突発を聴くや否シュネーダー東北学院長は故国ヒラデルヒヤに於て日本の国難救援のために寝食を忘れて市民の間を奔走してゐることは其当時報道しておいたが博士の熱心な奔走が如何に力あつたものであるかはヒラデルヒヤ州から発刊されてゐる新聞紙がそれを語つてゐる大小の新聞紙が全紙面を或は紙面の重要な部分を割いて日本救援の熱心な宣伝をしてゐる……ヒラデルヒヤからは莫大な義金が集まり今猶ほ義金の募集は行はれてゐるさうである一切の行き掛かりを棄て人道のために全力を打ち込む米人の態度は生々した修身材料として学院の生徒の前に送られた訳なのである或る新聞の社説には又此の変災に対して取つた米国民の至純な態度は日本人の記憶からは永久に消えまい最悪は最善を招ぶ日米国交は之れを転機として一新されんと述べてゐるのもある。

移民問題とシュネーダー

まことに残念ながら、複雑極まりない国際関係は、このような、いわば個人的次元での日米両国民間の厚情・善意をもってしては、いかんともなし難いところにまで追い込まれていく。いわゆるジョンソン移民法案のアメリカ議会提出を機に、日米間の国民感情は一気に悪化の途を辿ることとなるからである。一九二四（大正十三）年三月十二日、シュネーダーはワシントンへ招かれ、議

会上院の移民特別委員会に上程中の移民制限法案について証言を求められた。委員会におけるシュネーダーの発言は、四月三日付けの『メッセンジャー』紙上で詳細に報じられた。シュネーダーはアジア系移民がアメリカ西海岸に無制約に流入することには問題が多いことを認めつつも、日本人移民が、どうしてもアメリカ社会に同化しようとしないというカリフォルニアの日本人移民反対論に対し、アメリカ生まれの日系二世が、完全にアメリカ社会に同化しきっている例も少なくないことを挙げ、日本人の方が南ヨーロッパや東ヨーロッパ系の移民よりも、適合同化の能力において優れていることを強調する。同化の過程において重要なのは国民の知性と市民的訓練の有無であるが、この点では日本人は他のいかなる国民にも劣らない。喧伝されている日系人口の増加による国防上の脅威などという議論はまったく根拠を持たない。日本政府は数年前からの紳士協定を守ろうとしており、すでに旅券の発給も厳しく制限し始めている。

このような時期に、日本に対する差別的処遇は日本人の誇りと自負心を著しく傷つけることとなろう。今や進歩した技術によって狭隘化した「太平洋盆地」において、最も危険なのは東洋の人々を卑しめること、しかも永久的に卑しめることであり、上程されているジョンソン法案こそはその最たるものである。それは日本人を末永く侮蔑し、疎外し、憤激させることとなるであろう。今や日本の若い指導者たちは、これまで日本が歩んできた軍国主義、帝国主義、侵略主義から、国際協調の方向へと転換の兆しを見せ始めている。このような時期に、この法案が議会を通過するようなことになるならば、疑いもなく東アジアの最も進歩した文明国となった日本を、年来の友邦であるアメリカから離叛させ、両国の間に深い亀裂を生じさせる結果となり、計り難いほどの禍根を遠い将来にまでも残すこととなるであろう。

シュネーダーのような知日・親日派のあらゆる努力にもかかわらず、ジョンソン法案は五月十五日議会を通過、五月二十六日には大統領が署名し、七月一日をもって発効することとなった。シュネーダーにとっては、それはアメリカが代表するようなキリスト教文明の敗北・後退であり、恥辱にほかならなかった。法案通過を知ったシュネーダーは東北学院の全教職員、在校生に宛てて陳謝の意を表わす電報を送った。その中には次のような一文が含まれていた、「それにもかかわらず、私たちは正義が支配する新天・新地の到来を待ちわびる」と。

失望の中にもシュネーダーは、もう一つの懸案である在住日本人がアメリカに帰化して市民権を獲得し、固定資産の取得も可能となる途を探し求める。同年七月三十一日付けの『メッセンジャー』紙は、この方向に沿ったシュネーダーの強力な発言を掲載する。十万人の日本人が現にアメリカ国内に在住するのに、帰化が認められていないという事実は、人道と正義に背反するだけでなく、アメリカ自身の国益にも適わない。「その内側に市民となる権利を持たない人々を抱えていることは、アメリカ社会そのものにとって不健康である。それは不断の誤解と争いの基となる異常な現象と言わざるを得ない」。もしも帰化を許され、完全なアメリカ市民となることが許されるならば、日本人移民は他の国々からの移民とまったく同様に、忠実で善良なアメリカ社会の構成員となるであろう。長く偉大な文明を担って来た日本人を、黒人と同日に談ずるのは見当外れも甚だしい。シュネーダーの文章に時折り姿を見せるこのような差別発言は少なからぬ困惑を感じさせるものであるが、六十年前のアメリカに生きたシュネーダーに、今日と同様な人権意識、すなわち少数民族への公正な感覚を期待することはいささか酷かもしれない。いずれにしても、この時点では日本人もまた被差別少数民族の一部だったのである。

シュネーダー夫妻は一年半にも及ぶ長いアメリカ滞在の後、大正十三（一九二四）年十二月三日無事仙台に帰

任した。一八五七（安政四）年生まれのシュネーダーは、すでに六十七歳になっていた。「何時もに変られぬ温容と、謹厳な態度」ながら、仙台駅頭に出迎えた関係者たちは「可なりにおつむりも白くなられ髪も少うなられ御苦労なさつた御様子」に気付かないわけにはいかなかった。十日後に開かれた歓迎会の席上、シュネーダーは「彼の地に於ける募金運動の様子日本移民問題に就いて米国政府のとつた方法の遺憾であること、及び同問題に就いて種々骨を折られたことなどを詳しく物語」った（『東北学院時報』五八号、大正十四年一月二十六日）。同じ席でしみじみとした調子で、「仙台に帰つてみればこゝが矢張り私にとつて一番なつかしいホームです」と述懐したと「雑報」は伝える。そして「居並ぶ五十幾名かの教職員を見渡して『はじめて私が仙台に来た当時の学院のことを回顧すると、今の此盛況はまるで夢ではないかと疑ふ程です』と涙ぐまれてゐられた」。老院長の胸中は察するに余りあるが、しかもシュネーダーの双肩にはまだまだ負うべき重荷が山のようだったのである。なお、この度の帰米中で日本不在であったが、シュネーダーが長年日本の教育に尽くした功績、および日米間の相互理解と親善に果たした努力への謝意の表現として、日本政府は大正十三年二月十一日をもって勲三等に昇叙、瑞宝章を贈った。

第二節　創立四十周年記念

専門部校舎の落成

仙台帰任からさらに半年以上も経った大正十四（一九二五）年七月二十五日刊の『東北学院時報』六一号紙上で、シュネーダーは礼拝堂を別として、総計三十三万六千円に上ると予想される専門部校舎の概要を公にした。図示のように、敷地中央（現在の大学本館の位置）には、生徒の福利厚生的使途に供される半地下の上に、十一の教室およびその他必要とされる設備を備えた二階建ての鉄筋コンクリートの校舎を建て、差し当たり専門部の三科が使用するが、東隣りに商科専用の校舎が完成すると同科はそちらに移るはずであった。正面に向かって右手に講堂を兼ねた礼拝堂、反対の左手には図書館を配する基本設計は、知識の訓練に加えるに霊の訓練をもってする建学の精神の具体的表現である。もっとも、この理想が現実のものとなるには、第二次世界大戦を挟んでさらに四十年の歳月が必要であった。シュネーダーの計画によれば遠い将来には、本館の西隣りにさらに増築校舎、礼拝堂の西に神学部校舎、反対の東側には図書館の向こうに体育館兼集会室、その南の奥に寄宿舎が建てられるはずであった。すべてが完成すれば、けっして広大とは言えない敷地を巧みに利用し、均斉の取れた「殆ど理想的な校舎になりませう」。

いつものように、問題は建築資金であった。手元にあったのはシュネーダー夫妻の募金した二十三万八千円だけで、ほかに外国伝道局からの特別援助四万八千円が期待できるとしても、なお約五万円が不足であった。これ

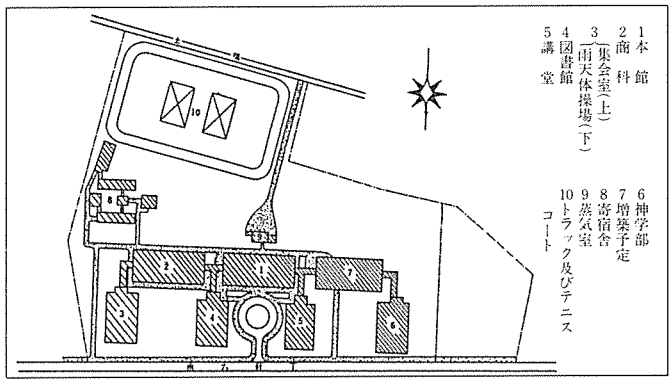

専門部校舎配置想定図

はどうしても日本国内で募金したい。理事会は臨時に募金局を設置し、今回は主として千三百名の卒業生と父兄に醵金を訴えることとした。同窓会長をも兼ねていた専門部長出村悌三郎は同じ『東北学院時報』で述べる、「今や経済界は不振を極め、各自又余裕なきのとき此の責任を負ふの苦痛は深く察する所でありますが、我千三百有余の会員諸君各奮発せられて母校発展の第一期計画に応分の貢献を惜まるゝこと」なきように、と。寄付金額は必ずしも額の多きを望まない。「要は千三百有余の同窓会員諸君が一人も漏れなく応分の御寄附を願ひたいのであります。かくて我専門部の新校舎は精神的にも物質的にも我同窓会員の生命の打籠められたるものとしたいのであります」。

寄付申込みは好調に見えた。教職員たちも月俸をはるかに上回る申込みを果たしたし、はるか以前の仙台神学校創立当時、最初の学生の一人だった西堀幸八も一再ならず数百円の寄付を送ってきた。数年前に仙台教会から分かれて形成されていた東北学院教会の婦人会は、ミセス・シュネーダーの指導のもとに盛大なバザーを開いて、その純益二千三百円を献金した。ちなみに、『東北学院時報』六八号（大正十五年九月十五日）によって寄付者を見るならば、住友合資会社、三井合名会社、三菱合資会社などからの各二、三千円、個人としてはまたもや渋沢栄一、後藤新平、大倉喜七郎、安田善次郎、古河虎之助、本山彦一、村山龍平など政財界の知名人もこぞって募金に応じている。他方、アメリカの姉妹校アーサイナス・カレジは三十六円六十

五銭を送金し、中学部四、五年生有志は三円五十六銭を捧げた。工事着工から丸一年後のこの時期までに、募金額総計はすでに二万円を越えてはいたものの、目標の五万円達成が容易でなかったことは改めて言うまでもない。

校舎の建築工事は大正十四年夏から始まった。設計者はJ・H・モルガン、施工監督は中学部新校舎の時と同様にニコデマス、工事請負はみずからもキリスト者だった仁田寅蔵であった。十一月三日に挙行された校舎定礎式において、同窓生の一人で生物学者として知られた理事の畑井新喜司は、請われて一場の演説を試みた。畑井は、たまたまアメリカ出張中に目のあたりにしたシュネーダー夫妻の募金の労苦に言及し、「此建物は実に院長夫妻の血と涙の結晶である」と述べ、「米国は金満家の多い国だが此資金は決して富豪の余財から得たものでなく、篤信家の浄財から基督教主義の教育を施す目的の為に喜捨されたものだといふことをも記憶されたいと述べて此建物の如何に尊重すべきものであるかを警告し」た（『東北学院時報』六三号、大正十四年十二月十日）。

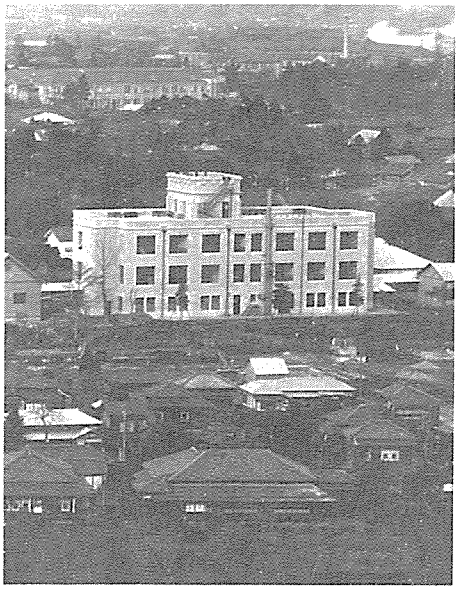
専門部校舎

二十三万余円の巨費を投じた延べ六百坪の専門部新校舎は、約一年の工事の後、大正十五（一九二六）年七月末に完成した。耐震性を念頭に置いた構造で、窓枠や床のリノリュームはアメリカからの輸入、外壁は近郊の秋保で産する灰白色の自然石であった。したがって、当時の学校施設としては最高・最善を誇るに足る造営物だったし、第二次世界大戦の戦火と荒廃を潜り抜け、戦後の東北学院再興の

本拠となり得たのも、そもそもの建築当初からの堅牢さの故であった。

資金繰りの労苦に加えて、シュネーダーは別種の労苦をも味わわなければならなかった。アメリカの伝道局本部の内部、あるいは日本在任のドイツ改革派教会の宣教師たちの間でさえも、このように巨額な資金が教育機関に注ぎ込まれることを、かならずしも快しとしない者もなくはなかったからである。このような、教育機関に依拠する「間接」伝道と、教会や伝道所を拠点とする「直接」伝道との間の一種の緊張ないし対立関係は、何も日本だけに限ったことではなかった。ただ一つの例だけを挙げるならば、かつては神学部で教授を務め、その後望まれてランカスター神学校の組織神学教授となりながら、再度来日し、長く会津に在住して顕著な伝道成果を収め、「会津の使徒」と仰がれていたクリストファー・ノッスは、伝道局の資金が宮城女学校や東北学院などに集中されることに対してきわめて批判的で、この度のシュネーダーの募金活動にも疑念を投げかけていた。

このことを耳にしたミセス・シュネーダーは、病臥中のシュネーダーに代わって、強い調子の手紙をバーソロミューに書き送る。「私はミスター・シュネーダーにこの話をしました。ミスター・シュネーダーは一語も口にしませんでしたが、失望と悲哀の影がその顔に浮かぶのがわかりました。ミスター・シュネーダーは本当に聖人のようです。私ならば、このようなおせっかい焼きには、怒り狂ったことでしょう。この手紙はミスター・シュネーダーには内緒で書いております。これは書類綴りに入れないで下さい」（『シュネーダー博士の生涯』一五四ページ）。

創立四十周年記念

夏が終わった九月十五日までに工事は完全に終了し、校舎としての使用を開始した。しかし、この年は東北学院創立四十周年の記念にも当たるところから、献堂式（落成式）は創立記念式を兼ねて十月中旬に行なわれることとなった。記念行事は十月十六日（土）午前八時からの教職員、生徒、および同窓生を中心とする記念式、同日十時からの一般記念式、午後一時からの新校舎献堂式等々、翌十七日（日）七時の早天祈禱会、聖日礼拝、夜の記念伝道説教、十八日（月）の陸上運動会準備、夜の文芸大会、最終日十九日（火）の運動会と予定され、準備万端整えられた。創立者押川方義とウィリアム・ホーイの二人もそれぞれ万障を排して駈けつけることとなり、さらにドイツ改革派教会を代表する外国伝道局理事長チャールズ・E・クライツ夫妻の来仙も決定して、未曽有の盛事となることが予想された。

記念式ならびに落成式は、「広瀬の清流脚下を洗ひ、青葉の連丘西南を囲ぐり、北方遠く七ツ森に対し、東方遙に太平洋を望む風光絶佳な」新校舎屋上が予定されていたが、生憎と「夜来の降雨は当日の朝に至りて益々繁く気温さへ俄に下つて冷気、湿気、泥濘」（『東北学院時報』六九号、十二月十日）のため、急遽会場は中学部講堂に変更された。午前九時からの内輪の式ではシュネーダーの式辞に続いて、創立者押川とホーイの二人が熱烈な演説を行ない、一同は両創立者の謦咳に接するという稀有の特権を享受した。

ホーイが副院長を辞したのが明治三十二（一八九九）年、押川の院長辞任がその翌々年、以来現院長シュネーダーを含めて三人の創立者が一堂に会し、親しく語り合うのは実に二十五年振りのことであった。前述のように翌昭和二（一九二七）年にはホーイが死去、押川も次の年に後を追ったので、三人の創立者は再びこの地上であいまみえることがなかった。この時、押川は七十六歳、ホーイは六十九歳、そしてシュネーダーは七十一歳になっ

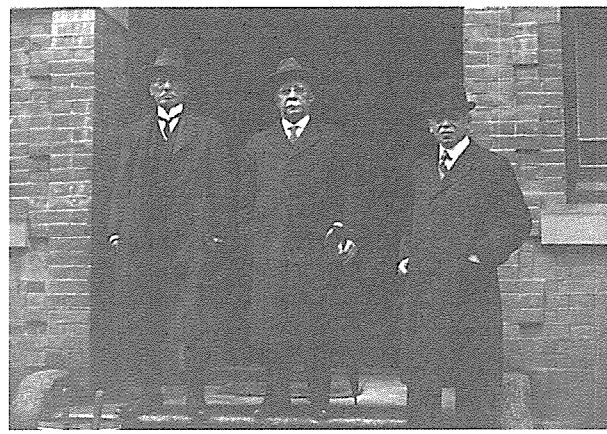

神学部校舎前に立つ三校祖

ていた。

午後二時からの記念式では、北海道帝国大学総長でキリスト者として知られる佐藤昌介、明治学院総理田川大吉郎が演説し、「共に四十年前に信仰を以て創められた学院の業績を推奨し、前途に横はる一層大なる将来に対して」鼓舞奨励した。他に文部大臣、宮城県知事、仙台市長、第二師団長、東北帝国大学総長、第二高等学校長、仙台高等工業学校長ら多数の祝辞が寄せられた。席上、シュネーダーは来賓を前に「東北学院沿革」と題して学院および自分自身の過去を回顧し、次の時代に向けての決意を以下のように披瀝した。

過去四十年の間学院の最大の目的となせる処のものは、基督教の力に依りて正しき人物、立派なる人物を養成する事なりき。将来と雖も此目的は変ぜざるべし。近来多くの友人より寄与されし著大の援助と、今日大方の臨場を忝うせる光栄とに鼓舞奨励せられ一層の熱心を以て此の目的を達せんが為奮闘努力するは方に我学院の使命なりと信ず。

古より今日に至るまで如何なる時代にありても善良なる人物を要求せざる時代は無かりき。されど今日程斯かる要求の急を告ぐる時代は世界の歴史上其比を見ざる処なり。世界は今や最も多く善人を要求せり。幾分なりとも世界のかゝる要求に応ぜんとするは我学院の特別なる使命なりと確信す。而してかゝる重責を果さんが為に、我学院は大方各位の

不変の同情と後援とを希望して止まず。

シュネーダーが「善人」というきわめて一般的で漠然とした表現を用いたとき、その胸裡にあったのが、「善人」の聖書的用法、すなわち信仰によって生きる人間であったことは明らかである。

夜の祝賀会では、第一回卒業生として猪股誉平、第二回須藤鬼一、第三回出村悌三郎、第四回五十嵐正、土田熊治、藤田兵太郎、第五回矢野猪三郎、吉田菊太郎、伊藤嘉吉などが特に紹介を受け、「是等初期の卒業生と押川、ホーイの両創立者及び殆んど四十年間学院の為めに尽瘁さる、現院長とが一堂に会し、創立以来四十年間に結べる多数の学院の良果が共に食卓を囲めること、て感謝喜悦の気が堂に満ちて居た」。こうして東北学院も、昔風に言えば「不惑」の齢を迎えたことになる。

大正デモクラシーの残照未だ暮れやらぬこの時期、軍国主義・国粋主義の嵐もまだ水平線の彼方であったが、その襲来は長く待つまでもなかった。すでに大正十二（一九二三）年十一月十七日、文部省は「国民精神作興に関する詔書」発布に伴い、教育関係者に特別な関心を喚起する訓令を発し、翌々年（大正十四）四月十三日には「陸軍現役将校学校配属令」が公布されて、中学校以上の学校では現役軍人による教練が実施されることに決まった。もっとも、この時点では私立学校はまだ申請制に留まったが、実際は、これを受け入れない学校には徴兵猶予の特典が停止されたので、事実上は強制にほかならなかった。キリスト教主義諸学校はいずれも困惑を隠しきれなかったが、東北学院においても審議の末に承諾に決し、この年（大正十四）五月から「兵式教練」を正科として実施することとなった。専門部には佐官、中学部には尉官が陸軍から派遣され、以後日本の敗戦の時にまで

及ぶのである。第四編で詳述するとおりである。

なお、創立四十周年に関連して記録に値する一つのエピソードが残されている。すなわち、同窓会は「母校の光輝ある歴史を永く記憶に留め母校及び在米国の同情後援者に対する感謝の微衷を表さんが為めに最も適当なる贈物の一つとして、創立者並にシュネーダー院長の温容、整備せる母校の実況を活動写真に撮影して贈呈致す事」を決めたのである。最初は同窓会東京支部の発案であったが、まもなく、その経費千四百円を賄うために、同窓会全体の企画として広く募金を呼びかけることとなった。

撮影に当たったのは、長野県諏訪に独立のプロダクション「スズキ映画製作所」を構える同窓生の鈴木三郎で、鈴木自身の言葉を借りれば、「老院長四十年の苦闘に其教へ子が報ゆるに花輪に代へるに映画を以てしよう」との義挙に、「重い撮影機をかついで信州の山中を飛び出し、母校に着いた」ものの、記念式当日は「撮影屋に一番禁物な雨、……感光の弱い秋の雨天の室内ときては、……なんと残念がつても撮影は不可能」となってしまった。それでも、急いで変更した記念式会場の中学部校門から正面講堂に入る三人の創立者の姿を始め、数日間にわたった記念行事のいくつかの場面、新築の専門部校舎屋上からの仙台市の眺望などをフィルムに収め、陰画にまでは焼き付けたが、肝腎の募金が思いどおりには進捗せず、約三千六百フィートのフィルムは未処理のままで鈴木三郎の手元に残されることとなった。この後、



60年前の仙台市遠望

東北学院創立七十年を期して陰画フィルムは母校に買い取られたにもかかわらず、この度も陽画転換、編集等の手が加えられることなく、さらに三十年の眠りを続ける結果となった。

フィルムが文字どおり陽の目を見るに至るのは創立百周年記念行事の一環としてである。特別な配慮のもとに保管されたわけではない割りにはフィルムの状態は良好で、百周年記念の思いがけない副産物となった。現大学本館から撮影された六十年前の仙台市は、ほとんど高層建築物らしいものも見当たらず、通称「樗牛冥想の松」の丘を含む台原がくっきりと展望されるなど、仙台市の文物・風景の変遷を知る上でも、貴重きわまりない資料となることであろう。今は亡き撮影者の労苦が六十年後にようやく報いられたと言うべきである。

学制の改編

専門部校舎の竣工に先立って、東北学院理事会は再度の学制改組に踏み切った。すでに述べたように、大正七（一九一八）年の専門部改組によって、それまでの英語神学科（三学年、定員十名、入学資格は神学科予科卒業または文科二年修業）と、邦語神学科（三学年、定員十名、入学資格「年齢十九歳以上ニシテ、本学院普通科卒業ノ程度ニ従ヒ、国語、漢文、日本歴史、地理ニ就キ試験ヲ行ヒ之ニ合格シタルモノ」）は、神学科第一部（三学年、定員二十名、入学資格は文科卒業者）と神学科第二部（四学年、定員二十名、入学資格は中学卒業者で聖書の試験に合格した者、他）とに改変され、さらにそれまでは僅か数年間の理科専修部の時代を別とすれば、「文科」（三学年、定員二十五名、入学資格普通科〔中学部〕卒業者）一科であったものを、文科（予科一年を含む四学年、定員三十名、入学資格は中学部卒業者）、師範科（同上）および商科（同上）と変更されていた（大正六年十二月「学則変更認可願」提出、翌年四月八日認可）。日本における高等教育の需要の増

大、それに伴う伝道者の教育程度引き上げの必要が推察されよう。

大正十四（一九二五）年二月五日の理事会記録は、「神学科ヲ独立セシメ神学部トナスコトニ決ス　右名称変更ニ伴ヒ　必要ナル変更ヲ本院憲法ニ加フルコトニ決ス」と記す。すなわち、それまでは学則においても神学科は専門部内の一学科と規定されていたものが、確かに依然として専門学校令の枠の中においてではあっても、独立の部となった。新しい神学部学則は第一条において、その設置目的を次のように闡明する。「本学院神学部ハ専門学校令ノ趣旨ニ従ヒ且ツ本学院憲法第二条ニ基キ基督教宣教者タラントスル者ニ須要ナル高等教育ヲ授クルヲ以テ目的トス」。ここで言う「東北学院憲法」は、詳細に検討するならば、語句その他の上で時代と共に多少の変遷を示してきたが、この年（大正十四）十月に発行された『東北学院一覧』に含まれる文章によれば以下のとおりである。「本学院ノ目的ハ　一、基督教主義ニ従ヒ充分ナル普通教育ヲ施スニアリ　二、聖書ニ含メル基督教ニ基キ道徳的教育ヲ施スニアリ　三、将来基督教教師タラントスル者或ハ其ノ他ノ職業ニ就カントスル者ヲ養成センガ為之ニ充分ナル高等教育ヲ施スニアリ」。この改定によって、全学院は中学部、専門部、および神学部と三つの部に大別されることになる。

なお、この大正十四年十月の『東北学院一覧』の冒頭に付された「東北学院の趣旨」という文章は、本学院建学の精神の解説としてきわめて有益と思われるので、以下にその全文を引用する。

東北学院ハ其ノ憲法ト創立者並ニ後援者ノ目的トニ則リ誠実ニ基督教主義ノ学校タラントスルモノナリ。東北学院ハ宗教的信念並ニ人格ノ修養ヲ以テ真個ノ教育ノ缺ク可カラザル一要素ナリト信ズルモノナリ。故ニ一方ニ於テ優秀ナル

智的教育ヲ施サントスルト同時ニ基督者的人生ニ其ノ学生ヲ教導セント欲シ、高尚ナル人格ト献身犠牲ノ精神トヲ其ノ理想トシテ絶エズ之ヲ学生ノ前ニ高調力説ス。由来東北学院ノ帽章ハ十字架ナリ。而シテ其ノ校旗ハ空色ノ地ノ中心ニ銀線ヲ以テ此帽章ヲ刺繍シ銀モールヲ以テ縁取ル。又旗竿ノ頂点ヲ飾ルモノハ金色ノ炬火ナリ。即チ炬火ハ文化ヲ象徴シ銀色ハ純潔、空色ハ真実、中央ノ十字架ハ犠牲ノ精神ヲ表徴ス。文化、純潔、真実、犠牲——是東北学院ノ理想ニシテ、東北学院ハ之ガ為ニ存在シ、之ヲ学生ノ生活ニ実現サセンガ為ニ努力セリ。

加之、東北学院ハ忠君愛国ノ精神ヲ以テ国家的生命ノ発展上缺ク可カラザル一要素タラン事ヲ期スルモノナリ。我国家ノ最大幸福ヲ招来スル凡百ノ事件ニ関与シテ有力ニシテ建設的ナル其ノ分担者タランコトハ東北学院ノ最モ熱心ニ渇望スル処ナリ。

斯クノ如ク教育アル基督者的人格者ヲ養成シ以テ社会国家ノ最大福利ノ発展ヲ計ルハ東北学院ノ存在ヲ意義ヅクル本来ノ使命ナリトス。冀クハ天佑ト日々ノ努力トニ依ツテ此使命ヲ完全ニ果サンコトヲ。

後半の国家・社会への使命感の表明は、一面において、すでに加速度的だった日本の軍事的冒険、国家利益の優先への妥協的姿勢と見られないこともないだろうが、他方、創立者押川を始め、最初の教職員・学生たち、さらには外国伝道局派遣の宣教師たちさえも、語の真正の意味でいずれ劣らぬ「愛国者」だったことを勘案すると、必ずしもやむを得ない譲歩とばかりも言えないだろう。彼らは誇張も留保も抜きにして、キリスト者であることが国家と世界への愛と献身に繋がることを受け入れられたのである。それだけに、大正末期はまだ幸福な時代だったと言えるのかもしれない。

大正十四年の学則改定が文部省の認可を得たのは同年八月十五日だったので、新制度による神学部の発足は実際にはこの年の第二学期からであった。いずれにしても、さらに数年後の昭和四（一九二九）年には、それまでの社団法人東北学院が財団法人に切り替えられたのに伴って、学制上でも大規模な改変が加えられ、最終的に中学部、高等学部、さらにその上に予科三年を前提とする本科だけの神学部が置かれる形となる。それから神学部の廃止までの何年かが、第二次世界大戦前の東北学院の全盛期と言うことができよう。三部ともに完備した校舎を持ち、老齢ながらなお信仰と希望と愛とに溢れる院長シュネーダーの統括下、それぞれ有能な部長が各部を指導し、その設置目的の実現を目指したのがこの時期である。

財団法人の設置

すでに本編第一章において明治四十一（一九〇八）年の社団法人設立について、その経過や意義を含めて言及する機会があった。そこでも述べたように、「社団」とは人の集合体であるが、法律上の権利や義務の主体であることを認められた団体と定義されるが、この度の改定によって、財産の保全がより確実な財団法人に変わることとなる。今回も以前と同様に関係官庁との長い折衝が必要であった。「今般本学院組織変更ノ上従来ノ社団法人ヲ財団法人トナシ不日定款其他ヲ主務省ニ進達ノ都合ニ候モ其以前書類等ノ御校閲ヲ御願致シ度ニ付可然指示相成度此段及御願候也」（昭和三年八月二十三日）。ようやく認可が下りたのは申請から一年後の昭和四年八月三十一日のことで、それによって正式に財団法人東北学院が設置され、従来欠けていた法的な保証を十全に得たこととなる。今度は財団法人なので、従来の定款に代わって「寄附行為」が定められ、さらに細則として「財団法人東北学院規定」も認可を受けた。

ここで注目すべきは、新しい規定は第四条において「本財団ニハ東北学院並ニ東北学院中学部ヲ置ク　東北学院ニハ神学部並ニ高等学部ヲ置キ、更ニ神学部ニハ予科並ニ本科ヲ置キ、高等学部ニハ文科、師範科又商科ノ三科ヲ置ク」と定めている点である。ともあれ、財団法人への変更に伴って学則改正が行なわれ、法人に含まれる設置学校は以下のようになった。すなわち、五年間の東北学院中学部は従来のままであるが、専門部が改称された高等学部はそれまで設置して来た一年間の予科を三科ともに廃止し、代わってそれぞれ四年間の修学期間とした。さらに、神学部においては、第一部、第二部の別を廃し、三年間の本科のみとし、その下にさらに三年間の予科を設けて中学校卒業者を入学させることとした。この改定によって、同じ神学部第一部卒業生でも中学卒業資格を持たない者は「選科卒業」と呼んで、中学校の正規の課程を修めて神学部に入学・修了した「本科卒業」と区別する習慣も廃止されることとなった。神学部の一本化によって、その教育程度が官公立学校と対比すれば大学に相当することが制度の上でも明白となり、教会・伝道所に赴任する卒業生にもそれなりの資質と地位を求めるに足ることとなった。神学部と教授陣、その卒業生たちの伝道活動については次の第四章で詳述する。

なお、本章の始めで一九二五（大正十四）年前後の東北学院在学生数に触れた。翌年四月現在の在学生数は中学部五六五、専門部は三百を越えて三一六、神学部は二八となり、専門部だけについて続ければ、翌一九二七（昭和二）年には三三三、一九二九年には三四二、一九三〇年には三六三と着実な伸張を示している。校舎など設備の改善・強化によって学生・生徒の収容能力が増えたこともあるが、他方学校側でもアメリカの外国伝道局からの援助金の削減に対処するため、積極的に学生数増加を計った結果である。この点については、第四編第一章でもっと詳しく論ぜられるであろう。

ちなみに、東北学院在学生の教育経費、具体的には授業料の変遷を瞥見することは、日本の物価の推移との関連でも興味があると思われる。明治四十三（一九一〇）年四月、授業料は普通科、専門部ともにそれまでの月額一円八十銭から二円に値上げされ、さらに大正六（一九一七）年四月には専門部は年額二十五円（七、八月を除いて月額二円五十銭）、普通科は月額二円二十五銭と微増、大正十（一九二一）年四月には専門部で年額三十五円（同上月額三円五十銭）、中学部で月額三円となっている。その後も毎年のように改定が加えられて、大正十四（一九二五）年四月には専門部の授業料は年額五十円にまで上がる。もっとも、十五年間にやっと二倍程度の授業料値上げで済んだのは、後述のように外国伝道局からの多額の援助が継続されたからにほかならない。

たとえば、前掲明治四十三（一九一〇）年には東北学院の経常費に対する援助は七千ドル（約一万四千円）で、在学生総数三百四十余名で機械的に平均するならば、学生・生徒の学納金の約一倍半の援助が外部からあったことになる。なお、この金額には奨学金や労働会への援助は含まれていない。もう一例、大正十（一九二一）年を取り上げるならば、この年の学校の総収入の約四分の三に相当する約三万一千ドルが伝道局補助、残り約一万一千ドルが学納金となっている。他方、支出のうち日本人教職員の給与が約三万ドルで、この年は二千三百ドル余りの赤字が記録されている。焼失した普通科校舎に代わる新校舎建設が盛んに進んでいたこの年を含めて、アメリカの海外伝道局は建設費として別途計十万ドルの支出をしたことは前の章でもすでに触れたところである。なお、参考までに、米価は明治四十三年には一俵（六十キロ）五円三十六銭であったものが、大正十年には十四円二十銭と約三倍近い値上がりを示している。

これに対して、教員給与は個人差が大きく対比はきわめて困難であるが、大正元年（一九一二）の財務報告に

よれば、笹尾粂太郎が年俸一、二九〇円、田中四郎が九三〇円、梶原長八郎が八八五円となっている。この頃、円がドルのちょうど半分の価値を持っていたことは前述のとおりなので、ドル表示ではそれぞれ六四五、四六五、四四三ドルとなる。次に、十年後の大正十年の資料によれば、笹尾は一、三四八ドル、出村悌三郎は一、二七八ドル、梶原は一、〇一四ドルと記録されている。年功加算があるので単純な比較はほとんど何の意味も持たないが、十年ほどの間にかなりの増のあったことはむしろ当然と言うべきかもしれない。いずれにしても、シュネーダーの理想とした少人数教育は、外部からの多額の援助を前提として初めて可能だったことは確かである。それが跡絶えた時の問題の深刻さは改めて述べるまでもあるまい。

第三節　ラーハウザー記念礼拝堂

礼拝堂建築募金

しかし差し当たってシュネーダーは、伝道局から経常費および校舎建築費への援助が続くことを前提にして、「拡張政策」を保持することとなる。当面の目標は講堂を兼ねた礼拝堂の建築であった。正面に講義・管理棟、右手に霊性陶冶の場としての礼拝堂、左手に知的自己訓練の場としての図書館という構想は、どうしても実現しなければならないとシュネーダーは決心していた。もっとも、礼拝堂建設の必要は、教育機関としての東北学院からの要請だけではなかったのである。言うまでもなく東北学院とは切り離し難いとしても、形の上では一応別個の組織である東北学院教会が、次章で詳しく述べるような事情から、母教

会である日本基督仙台教会から分離・独立して独自の礼拝を開始して以来、集会の場所の問題は関係者一同の悩みの種であった。大正十二（一九二三）年五月の分離以後、学院教会は成長・発展を続け、自分のものと呼ぶことのできる礼拝場所の確保が、これ以上の教勢伸張には不可欠と思われるに至ったのである。

すでに七十歳をいくつも越えていた老シュネーダーは、再度募金のための帰米を決心する。たまたま、昭和四（一九二九）年五月にはドイツ改革派教会の全国総会が、インディアナ州のインディアナポリス市で開催が予定されており、同教会が支えている海外伝道地（日本、中国、メソポタミアなど）から宣教師の代表たちも出席を求められていた。東北学院理事会は「シュネーダー院長伝道本局ヨリノ勧誘ニ依リ夫人ト共ニ四月ヨリ約半ケ年間帰米ノ都合ニツキ賜暇トナスコト」に決し（三月二十八日議事録）、「リフォームド教会大会ニ対シ該教会ガ過去数十年間本院ノ教育事業ニ対シ深厚ナル同情ト援助トヲ与ヘラレタルコトニツキ衷心ヨリ感謝ノ意ヲ表シ併セテ将来モ変ラザル後援ヲ与ヘラレンコトヲ祈ル旨ノ決議ヲナシ、之ヲ院長ニ托シテ大会ニ送ルコトニ決」した（四月二十四日議事録）。『東北学院時報』はシュネーダー夫妻の帰米を報じ、「日本伝道の為めに院長が熱辯をふるはるゝは二十四日の予定なれば、吾人は特に同日院長の為めに祈りたきもの」と訴えた（八二号、四月二十七日）。

アメリカの母教会はこのベテラン宣教師を暖かく迎えた。『アウトルック・オヴ・ミッション』誌の同年七月号は、全国総会におけるシュネーダーの演説の要旨を掲載すると共に、帰国の目的の一つが「高等学部礼拝堂の建築に必要な経費の募金であり、それは多数の学生たちの霊性の涵養に欠くべからざるものである」と述べ、「ここには志のある教会員たちが、まことに有意義なわざに参与する好機が存する」と強調した。全国総会での講演においてシュネーダーは、東北学院理事会の依託に応えて「日出づる帝国の偉大なる発展に尽くした改革派教会の

貢献」に言及し、この年三月に卒業した百三十名の内、実に九十四名が洗礼を受けてキリスト者となっていたと報告、「これこそは過去五十年間に改革派教会が日本でなし遂げたことである」と語った。しかし、今や日本におけるキリスト教事業を妨げていると思われる三つの要素がある、とシュネーダーは続ける。一つはキリスト教に刺激を受けた仏教の興隆、次に左翼思想の浸透、最後に唯物的な世界観、そこから生ずる反宗教的・反道徳的傾向である。これらの脅威と戦い続けるには、次の五十年間も改革派教会が積極的に日本伝道に関わりを持ち続けなければならない、とシュネーダーは結ぶ。

七月六日付けで院長代理出村悌三郎はシュネーダーに手紙を送り、全国総会の席上でのシュネーダー演説が聴衆に深い印象を与え、牧師たちの間に日本への大きな興味と関心を惹き起こしたことに慶祝の意を表した。なお、この頃の交信はシュネーダーが歯痛を始めとする健康上の問題を抱えていたことを暗示する。シュネーダーは当時としては、すでに老齢とさえ言える年に達していたのである。

当初、約半年と予定されたシュネーダー夫妻の募金行脚は、結局は翌年の春まで継続される。昭和五（一九三〇）年四月に無事帰仙したシュネーダーは、『東北学院時報』八八号紙上に以下のような報告文を掲載した（五月十五日）。「アメリカに於いて私共夫妻はおもに今度六軒丁に建築される高等学部講堂の為に十六万円以上の寄附金を募集しました。一人の婦人は一人で十万円を寄附して呉れましたが、彼女は未婚の老嬢で、牧師の令孫で、極めて質素な生活を営んでゐるピツツバーグ市の方で御座います。其他にも私共は我が東北学院並に日本に対して温い友情を懐き、若干の援助を惜まなかつた多くのリフオームド教会員に出会ひました」。

建築予定の礼拝堂には東北で最初のパイプオルガンが備え付けられることになっていた。しかし、シュネーダー

の最大・最高の関心は「建物でもなければ亦単なる智的教育でもありません。それは実に精神的教育なのであります。創立者押川、ホーイの両先生は倶にもはや此世に居りませんけれども彼等が此学院を創立した当初の目的の実現に関する私共の責務は今尚少しも軽減されて居ません。否寧ろ一層重大さを加へてゐます。日本の精神的運命の為に私共は層一層努力しなければなりません」。そう述べてシュネーダーは当時日本のキリスト教界で盛んであった「神の国運動」（この運動の有力な指導者の一人は明治四十二年神学部卒の杉山元治郎であった）への積極的関心と参加とを呼びかける。なお、シュネーダーは『東北学院時報』次号（七月八日）冒頭に「神の国とは何ぞ」と題する文章を寄せ、神の国が一方では信仰者の心の中にあること、しかもそれは、この世における社会正義実現にまで具体化されなければならないゆえんを力説した。

礼拝堂の完成

礼拝堂の設計完了に伴い、この年十一月三日を期して新礼拝堂の「地割式」が挙行された。設計に当たったのは本館と同様にアメリカ人のモルガン、工事請負は東北帝国大学の建築も担当した東京の石井組、総工費は十一万四千三百円であった（『東北学院時報』九一号、昭和五年十一月三十日）。工事はつつがなく進捗し、翌昭和六（一九三一）年七月十九日には定礎式を執り行なうまでに至った。夏休み中だったので、学生・生徒の参列は少なかったが、教職員のほかに、折りから高山海岸で保養のため中国の任地から来日中のホーイ夫人も参加して、式を意義深いものとした。『東北学院時報』九六号（昭和六年九月十日）によれば、鉄骨・鉄筋コンクリートの外側に本館校舎と同様に秋保産の長峰石を張った構造で、その床には茨城産の花崗石が用いられている。定礎に当たってさまざまの記念品を鉛の箱に収めて埋めたが、その中には礼拝堂建築に際し


エラ・A・ラーハウザー

て最大額の献金を捧げ、礼拝堂もその名にちなんで呼ばれることとなるエラ・A・ラーハウザーおよびその家族の略歴も和英両文で含まれていた。以下において全文を引挙し、東北学院百年にわたる謝意の表明の一端ともしたい。

ミス、ローハウザーの祖父フレデリツク、エー、ローハウザー教師はリフオームド教会開拓者たる教役者の一人なりき。彼は一七八三年を以てペンシルヴアニヤ州及オハヨー州に於て約五十ケ年の永きに亘りて伝道並に牧会に尽瘁せり。

ニヤ州ヨーク郡に生れ、廿六歳にして按手礼を領し教師に任職せらる。爾来メーリランド州ペンシルヴアニヤ州及オハヨー州に於て約五十ケ年の永きに亘りて伝道並に牧会に尽瘁せり。

其の人となり誠実、謙遜、忠実にして成功せる基督の福音の説教者なりき。特に青年を基督教的に薫化する点に於て成功せり。彼は八十三の高齢に達し、ピツツバーグ市に於ける令息ジョージ、エフ、ローハウザー君即ちミス、エラ、エー、ローハウザーの父君の宅に於て逝去せり。其の場所は即ちミス、ローハウザーの現住所の附近にあり。

ミス、ローハウザーの両親たるジョージ、フレデリツク、ローハウザー君並にイサベラ夫人は共に敬虔篤実なるリフオームド教会員にしてペンシルヴアニヤ州ピツツバーグ市に於けるグレース教会の創立者となり、ローハウザー君は全教会最初の長老に挙げられたり。

ジョージ、エフ、ローハウザー君並にイサベラ夫人の令息にしてミス、ローハウザーの令兄たるジョージ、ジー、ローハウザー君は医師となり其の業に成功し、ピッツバーグ市に於いて或地所を購入せしが、後年其の地価大に騰貴せり。

彼は臨終に際し遺言して該地面を令妹ミス、エラ、エー、ローハウザーに譲与せり。

近年に至りミス、ローハウザーは令兄よりの遺産の一部を売却して慈善事業に多額の寄附をなすことを得たり。ミス、ローハウザーは多額の金員を所有するにも不拘極めて簡易なる生活を営み、其の居宅の如き甚だ質素にして日常の生活は主に彼女自身之を弁じ其の習慣甚だ倹約なり。

彼女は自身の為めに生活せずして専ら主の為教会の為めの生活を営みつゝあり。彼女は其の祖父の如く誠に質素にして謙遜、而かも其の精進と慈善行為とは寔に敬服すべきものあり。願はくば此の世に於ける彼女の生涯の為めに讃美神にあらんことを（シユネーダー）。

シュネーダーがさらに報じるところによれば、すでに以前にも東北学院のために寄付を寄せ、慈善家の令名も高いラーハウザーをピッツバーグ市マリエ街六〇四三番地の住まいに訪ねたところ、礼拝堂建築にはどれほどの金額が必要かを問われ、五万ドルと答えた。数日後、再度訪問したシュネーダー夫妻に、ラーハウザーは五万ドルの小切手を手渡したのであった。「私共はビツクリしました。私共が幾年か祈り且つ求めてゐた建物が今此大なる慈善行為に依つて実現されることになつたのであります。私共は感極つて言葉が出ませんでした。やうやうにして嬢に御礼を述べ膝まづいて神に感謝し且つ此金を間違なく用ひることが出来るやう神の導きと助を祈りました。之は外国伝道の為に献げられた金としてはリフオームド教会始つて以来最も多額の寄付金でした」（同上）。ちなみに、五万ドルという金額の大きさは、この年（一九三一）の東北学院財務報告書からも例証されるであろう。すなわち、この年度の外国伝道局からの経常費補助総額は約四万八千ドル、奨学金は四千五百ドルとなっており、

個人の給与から対比するならば、専門部長が年俸一、三八〇ドル、中学部長一、〇八〇ドル、神学部専任教授で約一、〇〇〇ドルとなっている。現在の価値に換算することはほとんど不可能であるが、少なくとも五億円以上、おそらく十億円に相当すると考えられる。シュネーダー夫妻が感極まったのも無理はない。

工事は定礎式からさらに八カ月を費やして、昭和七（一九三二）年三月十九日には献堂式挙行の運びとなった。総建坪数は地下の八室を含めて四百八十一坪、カレジ・ゴシックと総称される重厚な様式の内部には、使徒たちに最後の祝福を与えて昇天する復活のキリストを描いた正面のステンドグラスが鮮やかな色彩で人目を惹く。これはミセス・シュネーダーの幼な友達、故J・B・フリッカー長老の二人の娘たちからの指定献金により、四千五百円を投じて英国から取り寄せられたものである。他方、東京以北では最初のパイプオルガンは、シュネーダーの在米の友人十八名からの一万四千円の特別献金によって、アメリカのメアリランド州ヘーゲルスタウンに本社を持つ著名なオルガン製作所モーラー社から注文したもので、当時最新式の自動演奏機まで付いていた。左右の説教壇と聖書朗読壇、正面の聖餐台は、メアリ・ゲルハードとその姉妹たちが両親を記念するために寄付した。工費はほかに暖房その他の追加工事があったため、結局約十五万八千円の巨費に上った（一九三二年六月一日付けバーソロミュー宛てシュネーダー手紙によれば七七、四七〇ドル六二セント）。最大の寄付を寄せたラーハウザーも、献堂式参列を希望していたが健康上の理由で不可能となった。なお、ラーハウザー



完成した礼拝堂

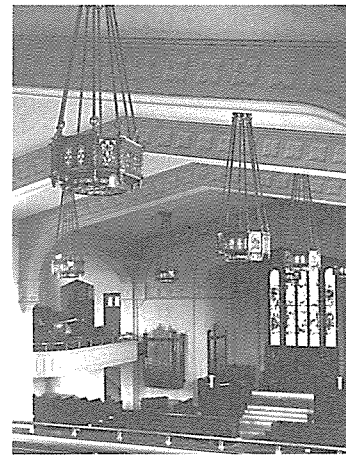
礼拝堂（内部）

はその後一両年内に、世界大恐慌の嵐の中でいっさいの財産を失ってしまうが、なお神への讃美を絶やすことなく日を送ったという。まさに、地上に宝を積まずして、天にこれを貯えた一信徒の稀に見る模範的生涯であった。

新礼拝堂の完成に関してシュネーダーは自ら『メッセンジャー』紙に記事を送り、「参列した者たちすべてにとってけっして忘れられないだろう」と記した。献堂式の翌日の聖日には、東北学院教会の最初の礼拝が新しい会堂で捧げられ、夜には千二百名の参加者を得て記念の音楽礼拝が開かれ、その一部はＮＨＫを通じて放送された。

疑いもなく、この建物は北日本におけるキリスト教伝道にとって偉大なる前進の機会となるでありましょう。それは何よりもまず、東北学院自体の霊的生活の上に深い印刻を及ぼすことになるでしょう。それによって、この学校に学ぶ何世代もの若人たちが影響を受けて神を信ずるようになり、キリスト教的生き方を送るように励まされることとなるでしょう。しかも、その影響は学院内だけに留まりません。新礼拝堂はすでに広く市民たちからも大きな注目を集めております。それはこの国におけるキリストとその支配を、永久に指し示す役を果たすのです。

献堂式当日の夜、一通の電報がラーハウザー宛てに送られた、

"Rahauser Memorial Church dedicated, Praise God."

この一行にはシュネーダーの万感の思いが込められていた。なぜならば、仙台の現場における工事は前述のように順調に進捗し完成を見たのであるが、礼拝堂の建築が計画され進められているちょうどその頃、アメリカの経済界はかってない不況に見舞われていたからである。昭和四（一九二九）年十月二十四日の「暗黒の木曜日」、ニューヨークの株式市場では株価が大暴落した。世界恐慌の始まりであった。そうでなくても、すでに長い間負債に苦しんできた外国伝道局のやりくりは間もなく絶望的となった。実は、昭和五年十一月の「地割式」の直前、伝道局はシュネーダーに電報を送り、礼拝堂建築の即刻中止を指示してきたが（シュネーダー手紙、一九三一年一月五日）、学院側はすでに工事契約も結んでいたこととてこれを拒否し、工事は継続されることになった。もっとも、この冬は悪天候のため工事が進まなかったので、伝道局からの送金の遅れも幸いに工事の妨げとはならないで済んだ。ともあれ、定礎式から半年後の十月になっても、必要な支払い額六万円のうち、弁済できたのはたった一万円という有様であった。ラーハウザーの五万ドルの献金は、もちろんのこと伝道局の金庫に収められたのであったが、伝道局はすでに六カ月も滞っていた宣教師たちの給与支払いを優先させざるを得なかった。労賃を払えなくなったシュネーダーは、工事の速度を落とすことで辛うじて最悪の事態を切り抜けるほかなかった。やっと、十一月末になって伝道局は何とか財源をやりくりして、ラーハウザー献金を建築に振り向けることができるようになった（シュネーダー手紙、一九三一年十一月二十七日）。

このような伝道局との間での緊張に加えて、礼拝堂建築が進んでいるこの時期に、東北学院内部に大きな紛争が湧き起こった。後に詳述するところであるが、高等学部の聖書担当教授角田桂嶽の免職処分（昭和六年夏）を

めぐる高等学部学生の学校批判がそれである。プリンストン神学校で教育を受けた角田は保守的な神学の立場を取り、ドイツ改革派教会が依って立つ穏やかな歴史批評的聖書解釈に激しく対立し、その説教によって学生たちの個人的信頼をも得ていた。もっとも、事はこのような神学論争に留まらず、すでに大正十二年の東北学院教会の分離にも明らかなような、日本のナショナリズムの問題とも複雑に絡み合っていた。学生たちはシュネーダーの院長辞任、高等学部長出村の更迭、理事会解散などを要求し、一カ月に及ぶストライキに入った。要するに、シュネーダーの指導権が初めて公然と問われたことになる。それだけに、その翌春の礼拝堂竣工・献堂はシュネーダー老院長の指導力の再確認の機会として、シュネーダー個人にも、学院当局にも、とりわけ意味深く感じられたのである。

社交館の完成

外国の諸大学においては、いずれもキャンパス内あるいはその至近距離に、教職員、学生の親密なる交わりの場として、学生会館ないし同窓会館の類いを設置し、大学生活の欠くべからざる一助としている。このような事情を熟知しているシュネーダー夫妻と学院当局は、かねてより校地内に社交のための特別な施設の建築を願っていた。ことにミセス・シュネーダーは院長夫人として内外の賓客を迎えることも多く、さらには卒業生を自宅に招待して、西洋式の食事作法の教授も兼ねた機会とするという早くからの慣習が、卒業生数の増加につれて次第に困難になってきた事情に照らし、いかにかしてこのような場所をとの祈りを重ねていた。

たまたま大正三(一九一四)年から翌年にかけての賜暇帰米の間に、フィラデルフィア在住の事業家ヘンリー・



ヘンリー・M・ハウスキーパー

M・ハウスキーパーを訪ねる折りがあり、年来の希望である社交館の必要について説明し、援助を求めたことがある。ハウスキーパーは少年時代から敬虔なキリスト者としての生活を送り、その勤勉と倹約とによってやがて多少の財をなすに至ったが、しかも「その富を自分の物と思はないで神に奉仕する為、神から委託されたものだと考へ」、国内では孤児院など、国外では外国伝道のために惜しみなくその財を捧げるのが常であった。一九一三年、最愛の妻サラを喪ったハウスキーパーはいたくその死を悲しみ、自分の健康も衰えたので、ついに実業界から引退した。寄付を求めて訪ねたミセス・シュネーダーの話に感動したハウスキーパーは、今は亡き夫人の記念として五千ドルの献金をその場で約束したのである。しかし、まもなくアメリカの第一次世界大戦参戦、中学部校舎の全焼など、さらに物価昂騰などのためにせっかくの寄付を有効に用いることができないでいた。次にミセス・シュネーダーがハウスキーパーを訪ねたのは十年後の大正十三年のことであるが、その時にはハウスキーパーは「双眼共明を失ひ、身体亦衰弱しまして病床に引き籠って居ました。けれども信仰は一層強く神の事業に対する氏の興味は少しも衰へませんでした」。ハウスキーパーはさらに五千ドルの寄付を申し出る。しかし、帰国したミセス・シュネーダーは、総計一万ドルをもってしてもなお念願どおりの建物ができないことを知り、その旨をハウスキーパーに書き送ったところ、重ねて二千五百ドルの献金を約束したのであった。

こうして、建築資金が手に入ったので、東北学院理事会は再度モルガンに設計を依頼、同窓生の高沢善左衛門が工事を請け負うこととなって建築に着手、昭和二（一九二七）年六月十五日に地割式、七月十二日に定礎式を


社交館

行なった。この度もニコデマスが監督の任に当った工事は翌昭和三年三月二日に完了し、翌三日に献堂式を挙げることができた。高等学部長出村は式辞において、完成したハウスキーパー記念社交館の主要目的を以下の三点に要約した。まず、「近時教育の傾向は益々人間の社会的性質の発達に重きを置くに至り、……社会の健全な進歩に貢献する様な人間を作ることが、教育の目的と考へらるゝに至」ったこと、それには「初めから生徒に社会人たる生活を送らしむる如き環境を学校内に作り、実地によれる訓練によりて自治と協同の精神と実行を会得せしめねばならぬ」。そのために学校付属の会館が必要とされる。次に、現今の教育方針が知識の注入から生徒の自己表現へと向かっていることを思い、「教室以外学生同志の自由なる集会、交際の場合に最もよく其機会を与へる」ために社交館は用いらるべきである。第三に、教育とは「互に生命を分け与ふる事である」という前提に立って、「教師と生徒、生徒と生徒とが、互に隔てなき交際をなし、所謂其生命を互に分与へ、感化を及し合ふ」ため、いわば家庭の外の家庭としての役目を果たすべき所である。加えて、同窓会総代として祝辞を読んだ鈴木重久の語を借りれば、酒色を抜きにした「美しくしてよい社交、清くして楽しい社交、天の父をも加へた社交の機関」としてこの建物は用いられるはずであった（引用はいずれも『東北学院時報』七六号、昭和三年五月一日）。

敷地は中学部校地の北東の一隅、東二番丁と柳町通りの角、木造ながら二階建ての、使いやすさを念頭に置い

た設計であった。本体工費一六、六三五円、暖房などの付帯設備にさらに一一、六八八円を要したので総額は三万円近くなり、ハウスキーパーの寄付をはるかに上回った。そのため、ミセス・シュネーダーは建物の完成後も引き続き募金に奔走しなければならなかった。第二次世界大戦終結直前、七月九日夜の空襲で焼失するまでの十数年間、社交館が東北学院の精神生活で果たした役割の大きさは改めて言うまでもない。それが東北学院教会のさまざまな活動にも十分に利用されたことも当然である。それは、まさにミセス・シュネーダーの多方面にわたる活動のホーム・グランドにほかならなかった。

第四章　神学部と東北伝道

第一節　教授会記録から

全体的推移

いまさら言うまでもないことながら、東北学院はそもそも伝道者養成を目的とする神学校として設立され、この時に至るまで、一貫して神学部がいわば東北学院の冠であり続けたのである。もっとも、本書においては、第二編第一章の仙台神学校の創立を取り扱った長い叙述を最後に、部分的な言及を別とすれば、神学部、あるいはその第一義的な目的である東北伝道のその後については、ほとんど触れることがなかった。そこで、本章においては神学部のその後の成長発展の跡を辿り、その卒業生たちが東北伝道にどのように貢献したかについて探り、さらにドイツ改革派教会の在日宣教師団による伝道の様子、それと一種の緊張関係を生み出した日本基督教会宮城（東北）中会、その最も具体的な表現であった東北学院教会の設立などについて記述することにしよう。

まず、神学部在学者総数の推移についてであるが、図の明示するとおり、キリスト教に対する日本社会の姿勢の移り変わりをほぼ忠実に反映しているのは当然である。すなわち、明治二十年代の西欧謳歌の時代に一つの頂点を迎えながら、明治三十年代の急激なナショナリズムの高まりと共に引き潮のように低下し、ほとんど片手の

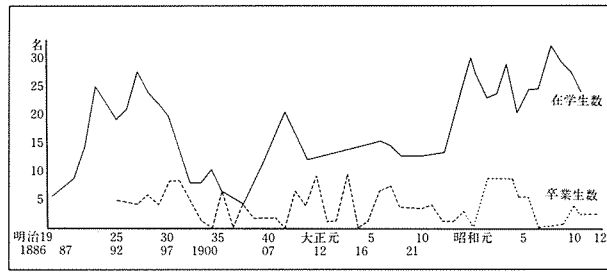

神学部在学生・卒業生数

指で数えられるほどとなる。日露戦争終結後は、ほぼ安定した状態となって大正年間のほとんどを経過し、昭和年代前半に再びもう一つの盛期を迎える。もっとも、在学生の数え方は学制の変遷によっても大きく左右される。すでに述べたような相次ぐ学制改変は、ある意味では一貫した在学生総数の決定を困難にするほどである。たとえば、昭和四年の最終的な学制改変によって、神学部は予科三年、本科三年となり、中学卒業者は、それまでは高等学部文科（予科一年、本科三年）を経て神学部に入学していたのが、以後は直接神学部予科に入学し、したがって神学部在学生として数えられることになる。当然、形の上では神学部在学生が増加したことになる。

他方、在学生総数のいかんにかかわらず、神学部卒業生数の年ごとの推移を見るならば、もちろんのこと上下はあるものの、明治三十年代の極端な減少を例外とすれば、ほぼ五名前後を行き来しており、十名を越えたことは五十年の神学部の歴史で数えるほどもない。ともあれ、神学部の消長が忠実にキリスト教界全体の盛衰を反映していることは疑えない。自然なことと言うべきであろう。

明治三十五年入学組

保存されている神学部教授会記録（英文は一八九二〔明治二十五〕年から一九一三〔大正二〕年まで、邦文は一九〇五〔明治三十八〕年まで）は、そのような事情を興味深く伝える。ごく限られた事例を二、三挙げるならば、明治二十五年三月二十一日の記録では佐々木純一（第三回生


教職員（1905年頃）

として明治二十九年邦語神学科卒）は、まず奨学生として採用され、秋までの間に、できるだけ多くの本科あるいは予科の講義に出席するようにと指示される。当時の不均等な教育程度を推察させるに足る。もちろん、正規の入学試験も行なわれた。同年九月一日の教授会は九日の午後一時に入学試験（面接）を行なうことを決め、その日のうちに四名の受験生の合否判定が行なわれた。合格者の中には上述の佐々木純一のほかに、後に千島伝道で死去する高橋伝五郎も含まれている。しかし、この秋、邦語神学科に入学したはずのもう二人、キクタ　ノリキチ（菊田則吉）とカノ　リカイ（狩野里海）の名前は東北学院同窓会名簿には現われてこない。正規の入学試験から数日後の同月十四日の教授会記録では、イシクラ　アズサ（石倉梓）が邦語神学科入学志願者として出頭し、試験の結果入学を認められているが、この名もついに卒業生名簿には現われない。九月十四日、本科二年在学の三浦一郎が同じく邦語神学科一年に入学を願い出、「現級ニ於テ修業スルヲ得サル事情アルニ於テハ之ヲ許可スル事」と決定される。三浦一郎は明治二十八年に第二回卒業生として全課程を修了している。押川の愛弟子川合信水が入学したのは、翌明治二十六年二月七日の教授会で受験したからである。他方、せっかく入学した高橋伝五郎は、四年後の明治二十九年五月八日には上述の目的を理由として退学を認められている。少なくとも、ごく初期に限っ

て言えば、入・退学がいかに不規則だったかがわかる。

もう一例だけ付け加えるならば、第二編第一章で最初の神学生の一人として紹介した田村兼哉は、明治二十六年九月八日の教授会で、本科四年の課程を無事修了したと判定を受け、英語神学科一年に入学を許可されている。田村が明治二十九年卒の第三回生の一人となったことは、先に述べたとおりである。しかし、学制の面では、この田村を最初の「神学生」の一人として数えたこと自体が正しかったかどうか疑わしくなろう。いずれにしても、制度が確立する以前のことであって、まことにやむを得ないところである。

もう一つの例を見ることにしよう。明治三十五（一九〇二）年、シュネーダーが院長に就任して二年目の記録である。四月九日の教授会には邦語神学科に五名の入学志願者のあることが報告される。ワタナベ　ヨシミ、ホンゴウ　コウジロウ、オオウラ　サダオ、オオイケ　マツジ、そしてナカムラ　テイサクの五名である。オオイケは実は同志社志願であって、東北学院には一学期しか留まるつもりのないことを始めから明らかにしていた。他の四名は梶原、笹尾両教授の行なう筆記試験に合格するという条件のもとに入学が許可される。五月九日に開かれた教授会で、笹尾はこの筆記試験の結果が満足すべきものではなかったことを報告し、四名共に一学期の観察期間を置いて後、改めて入学を許可するように提案して受け入れられる。オオイケは聴講生として一学期在学を許される。この日、他にニワ　ヘイザブロウが邦語神学科一年に入学を希望して来る。履歴が読まれた後、面接が行なわれ、その信仰と神学校入学の動機について試問される。その結果、一学期の仮入学が認められる。正式に入学した四人の内、大浦定雄は七月九日の教授会に英語の勉学の免除を願い出る。おそらく正規の英語教育を受けていなかったのであろう。教授会は「今学期は英語を免除するが、来学期は英語の勉強を義務付ける」と

決定、しかし、夏休み明けの九月十日に開かれた教授会は前回の決定を再考慮の結果、英語を免除することに決める。夏休み中の成果が芳しくなかったのかもしれない。

中村通作は七月九日の教授会に健康上の理由から期末試験の延期を願い出て許されるが、健康が恢復しなかったのだろうか、結局十二月十日の教授会に退学を願い出て認められる。残った三人のうち、本郷幸次郎は明治三十七（一九〇四）年三月三十日の教授会に、病気を理由として試験延期の願いを出すが、四月七日に延期された試験の結果について、四月九日の教授会英文記録は何も残していない。同じ三月三十日の教授会は、渡辺好の奨学金打切りを理事局に勧告する決議を採択する。「同人について学業、人物共に十分な望みが持てない」からである。それ以上の委細は残念ながら不明のままである。以下に略述するように、渡辺が神学生時代にも熱心に伝道活動に従事していたことを考え合わせると、むしろ奇異の念さえ抱かせられる。いずれにしても、大浦と渡辺の二名は明治三十八（一九〇五）年三月二十三日の教授会で卒業判定を受け、大浦が院長告示に答辞を述べることになる。他方、邦文記録によれば「本郷氏ハ落第」とある。

渡辺好の場合

実はこの二名、渡辺好と大浦定雄は、共に福島県原町の出身であった。前にもしばしば引用した『東北教会時報』は逐一、二人の動向を伝えている。一四号（明治三十五年五月三十一日）は仙台教会記事として、両名が原町講義所から転入したことを報じるし、一八号（同年九月三十日）は渡辺が石巻教会で夏期伝道に当たったが、「何故にや求道者極めて少く今回来石の渡辺氏抔も働き甲斐なしとこぼされた」と記す。二〇号（同年十二月五日）では、仙台の東の郊外、福田町において「農事の小閑を期して演説幻燈会」

が開かれ、渡辺と前記の本郷幸次郎の両名が来援し、百七十名余りの聴衆を集めたと報じられている。渡辺は福田町のほかにも、明治三十六年春からは、それまで市内の花京院で細々と続けられていた日曜学校を担当し、「之の小さき日曜学校こそ芥種子ならんと大に興味を持ち全力を注ぎ大に改革を成さんと意気込居れり」とある。明治三十六年の夏休みには、渡辺は再度石巻の夏期伝道に派遣され、得意の幻燈を用いて人々の耳目を集めた様子が報じられている（二九号、九月十九日）。翌三十七年の夏、渡辺は山形で夏の特別伝道に従事したと見えて、四〇号（九月二十六日）は渡辺の筆になる山形教況を掲載し、柿沼敬治伝道師のもとに日曜朝には三十名ほどの参会者のあることなどが記されている。

こうして神学生時代を積極的な伝道実践に過ごした渡辺は、前述のように明治三十八年三月には大浦と共にめでたく卒業、四月十八日に仙台教会で開かれた定期宮城中会の准允試験にも合格、教師試補として「長町増田二ケ所の伝道を受持」つこととなった（四九号、五月五日）。着任の翌月（五月二十五日）、渡辺は長町と増田の教勢を報ずる。長町は「近時伝道者の交迭頻繁なりし為か例の如く不振にて朝礼拝式の出席僅か二三人に過ぎず候。日曜学校は割合に盛大にて前日曜日などは実に五十三名の生徒出席致し候、小生赴任の当時は男生徒至て少数にて候ひしが小生は日曜以外の平日にも小供等を集めて学校学科の復習など為せしに図らずも日曜学校盛大の原動となり目下男生徒も女生徒と同数位ゐに相成り候……」（五〇号、六月十日）。子供好きでこまめな渡辺の性格がうかがわれるようである。一方、増田にはかつて「押川ホーイ諸師より受洗せる人々」が信者帳簿の上では三十一名もいることになっているのに、集会出席者は家主夫婦と某医師夫人程度にすぎない。しかし、その増田も漸次教勢を取り戻し、翌明治三十九年二月十五日の五八号では次のように近況が報じられる。「昨年五月渡辺好氏赴

任の当時は唯日曜学校の設あるのみにして信者の礼拝絶えてなく至りて衰微の有様なりしが爾来仝氏の熱心忠実なる伝道によりて追々盛況に赴き新に四人受洗者を出せり、毎日曜の礼拝者は何れも歓喜に充ち満ちて出席するに至り日曜学校の生徒数も今や倍数に増加し毎会六十人を下らざるは以て隆盛の一班を知るに足る、蓋当地小学校教員五名の熱心誠実なる信者あると一は又渡辺氏の伝道其の宜しきを得たるに原因せずんばあらず」。若き伝道者渡辺好の前途はまさに望みに溢れたものと見えた。

しかるに、翌明治四十年八月十五日付けの七五号は、増田教勢通信として以下のような驚くべき数行を載せる。

「当地は前任伝道者の失敗の為に大に挫折し又或事情の為に教育家は勿論其の他の人々に対する伝道大に困難を来し日曜学校も大に衰微し目下三十名内外なり、集会は毎日曜の集り七月中は平均十名婦人会は六名なり」。紙面の性格上、事柄の内容については推察のすべさえもない。いったい何があったのだろうか。明治三十五年四月の神学部入学から満三年の準備期間にも及ばない、僅か一年少々の伝道活動であった。

明治三十九年十一月十五日刊の六六号は、米国プリンストン留学中の梶原長八郎からの来信として、「目下矢野、萩原、溝口、渡部の諸氏当校に在学」と記す。字は違うが、明治四十年の第二十四回宮城中会記録の「伝道者宿所」の項にも、渡部好として「在米国」と記されているので、渡辺本人であることは疑いない。中会記録は明治四十五年の第二十九回記録に、依然として「在米国」と記入するのを最後に、渡辺についての言及は消える。長い留学の後に渡辺がどのような伝道生活を送ったのかは、今のところつまびらかにする方法はない。少なくとも、東北伝道への貢献という本章の記述の趣旨から言うならば、渡辺は失われてしまったのである。神学部教授会が、渡辺への奨学金打ち切りを決議したこととの奇妙な暗合とさえも言えなくはないだろう。伝道者への道はいつで

も狭く険しいのである。

大浦定雄の場合

渡辺の級友大浦定雄の歩んだ道も同様に厳しかった。『東北教会時報』一二号（明治三十五年三月三十一日）は、神学校入学以前の大浦が、福島県相馬郡中部の冬期伝道に渡辺と共に参加し、談話によって「大に求道心を励ます」様子を伝える。神学校の最後の夏（明治三十七年）を大浦は若松で夏期伝道に従事して過ごす（三九号、三十七年八月十七日）。翌号（九月二十六日）は大浦が七月二十六日から九月五日まで、多田晋伝道師を助けて伝道した報告文を掲載する。四四号（同年十二月二十日）に大浦は「クリスマス執行に就て」と題して寄稿し、「現今我邦に於て一般に行はるゝクリスマスの式典は西洋諸国殊に米国の慣例を其侭採用したるに過ざれば風俗習慣を異にせる我邦に於ては多少不都合を感ずることなきにあらず」とし、「成べく我邦の風に適するやう改良を計るべきは当然のことなりと信ず」と主張する。英語が不得手だった大浦らしいと言っては言い過ぎだろうか。

神学生時代は、主として仙台市内の北鍛冶町講義所で伝道を手伝っていた大浦は（五〇号、明治三十八年六月十日）、前述のように、渡辺と共に明治三十八年の宮城中会で准允を受け、開拓伝道に従事するため山形県楯岡に赴任することになる。一年半後の明治四十年、大浦は次のような教勢報告を『東北教会時報』に書き送る。「当地方の教勢は去三十八年五月自分が赴任して伝道を開始して以来未だ著しき進歩を見るに至らざるも従来基督教に対し悪感情を抱き疑惧の念を有する風ありし地方の人心も時勢の推移と共に近来大に融和し稍研究の念を起せる者を生ずるに至れり、向後順境にて進まば近き将来に於いて多少の収穫を得るに至らんと思はる」（七五号、八月

十五日）。

それからも大浦の忍耐に満ちた戦いが続く。明治四十年十一月には、講義所をそれまでの裏通りから表通りに移すことに成功し、それを機会に三日連続の伝道集会を挙行、六、七十名の参会者を得ている（七九号、明治四十年十二月十五日）。「大浦兄此所に駐屯せらるゝ事将に五星霜に垂たり然かも兄の熱心なる勤勉をしても教勢不振の叫高し以て同地の苦戦地たるを知るべし」と翌年の『東北教会時報』八八号は伝える（明治四十一年九月二十一日）。半年後の九七号（明治四十二年六月十五日）によれば、「両羽教役者」の会合で次のようなユーモラスな報告が大浦からなされている。「楯岡信徒数は、少数なれども、町民の気受次第によろしく、伝道者赴任の当時は、伝道者を指して『ヤソの奴』と呼びしもの、次第に『ヤソの人』と呼び、目下は『ヤソの先生』と呼ぶに至れり」と。大浦はなおも忍耐強く伝道を続ける。明治四十三年五月には、山形市在任のゾーグ宣教師および著名な説教者中村獅雄を招いて特別集会を催し、「近来稀なる集会なりき」と報じる（一一〇号、七月十五日）。

明治四十五年から大浦は宮城県登米に転ずる。『東北教会時報』一四五号（大正二年六月十五日）はこう伝える、「石森町に五六の信徒あり、爾来有志の宅に不定日の集りを開き来りしが、大浦牧師の尽力に依り、昨四十五年二月講義所を常設して以来、頓に面目を展開し、毎月第一第三の火曜日を以て集り、児童のために午后五時、年長者のために午后七時、一日二度の開演を為しつゝありしに児童の集りは二十人乃至三十人位、年長者は七八人、数少しと雖健全なる分子にして、将来信徒生涯を送るべきは勿論、指導勧誘に努むる人々なり」。

大浦は登米伝道教会の伝道師として着任したわけであるが、登米の伝道はすでに明治十九年に遡り、石森もそれより遅れること三年、共に伝道の歴史の長い割りには教勢が振るわなかったのは事実である。ドイツ改革派教

会の在日宣教師団も、かなりの伝道資金を投入していた。たとえば、一九〇七（明治四十一）年度の会計報告では、登米の牧師給年額三三六円のうち三二六円が伝道局の負担となっており、石森にも年間七〇円の伝道資金が支出されている（「改革派教会全国総会議事録」一九〇八年五月十九日）。ついでに言えば、同じ会計年度に、楯岡伝道には年間三七二円が支出され、牧師給三一二円と家賃の六〇円は全額伝道局の負担と報告されている。大浦が赴任した登米伝道教会には、明治四十五年度に四三二円が伝道局から支出され、信徒の献金年間総額一九円余り以外のすべての経費がそれによって賄われている（「宮城中会記録」大正二年）。

このような在日宣教師団の側の力添えもあり、大浦の熱心な働きもあって、「教勢稍沈滞の傾ありし当教会も……昨年夏以来漸次活気を呈し来りたるは喜ぶべき現象にて毎日曜日礼拝、夜の伝道説教会、水曜日祈禱会共に平均十名内外の出席あり」、会堂内部の大修繕や牧師館の増築も「会員の寄附とミツシヨンよりの補助とにより」完成を見た（『東北教会時報』一五七号、大正三年六月二十五日）。同年八月十八日、石巻教会で開かれた「仙北教役者会」で、大浦は「忍耐の宗教」と題して講演を試みているが、いかにも大浦に似つかわしい（同上一六〇号、九月十五日）。

大浦は大正五年二月、登米を去って今度は宮城県南の角田に転ずる。大浦の着任の辞によれば、久しく無牧であった角田教会からの一日も早く赴任するようにとの懇請に応えたものであった。大正三年の「中会記録」によれば、角田の教会員総数は二六名、現住陪餐会員一二名、礼拝出席平均一一名、経費の八割が外国伝道局の負担であった。大浦着任当時も事情が大きく変わっていなかったことは、「中会記録」、「改革派教会全国総会議事録」などからも知られるところである。ところで、赴任早々の大浦は角田町の大火で類焼の憂き目にあう。『東北教会

時報』一八一号（大正五年六月十五日）は大浦の私信を掲載する。「私は不思議なる御摂理にて回顧すれば第一回の任地楯岡にては父を失ひ、第二回の任地なる登米にては二人の小供（ママ）を失ひ、第三回の任地なる当地にては家財を失ひ、斯くして神は任地毎に私に新らしき経験を与へ給うて私をして円満なる者たらしめんとなし給ふ御恵みを感謝いたし居り申候」。

このような思いもかけない災厄にもめげず、大浦は例の忍耐心をもって黙々と伝道に当たる。大正六年十二月十五日刊の『東北教会時報』一九九号は報ずる。「附記　角田町の為め幾多の犠牲を払はれたる同労者諸氏の篤き祈りは今や神に聞かれつゝあり、現今の教勢は大浦主任錦織婦人伝道者を通して着々堅実なる進歩を遂ぐ。集会には老壮中の諸階級を網羅し、横山委員は会堂新築の為め渾身の努力を献して尽さる。願くは主よ神殿の建設者一同の上に必要なる心と力と豊かに賜ひて、聖栄の全き器たらしめ給へ」。

外国伝道局が依然として角田に支援を続けたことは、大正七年の「宮城中会記録」に記載された年間七四六円の「ミッション補助」からも明らかである。しかるに、大正九年の中会記録はまったく唐突に、庶務報告として「大正八年六月二十日　大浦定雄氏より伝道者辞職願出づ」と記載する。願いは協力委員会の決議によって許可されたとも報じられている。事情はまったく不詳である。僅かに推測の材料となるのは、大正十年八月十五日刊『東北教会時報』二四一号の「宮城県南訪問記」である。編集者のひとり土田熊治はこう報告する。

七月九日角田教会に至り午後主任者泉田氏と共に横山氏を訪問す横山氏は森善太郎広岡玄三両氏と共に委員として教会のために尽力せられ目下幼稚園を開設せんとして着々準備中なり、八時説教会に於て説教す、会衆四十名青年求道者

多数を占む、角田は前任者の失敗後教会に対する社会の信用全く地に墜ち一年余無牧集会の状態なりしが泉田重之氏来任以来熱心なる働きにより教勢を挽回して数名の新会員と更らに多数の有望なる求道者を与へられしのみならず教育家側上中流階級に於ても教会に対して好感をもつに至れるは感謝すべし。

伝道者としての大浦定雄の名前が挙げられるのはこれが最後である。重ねて、いったい何があったのかはまったく不詳のままである。これ以上の詮索も不要かと思われる。

本郷幸次郎の場合

最後に取り上げるのは、しばらく前で病気を理由として学年末試験の延期を願い出たもう一人の同級生、本郷幸次郎である。本郷の名前も『東北教会時報』にしばしば登場する。神学校入学の年、明治三十五年十二月五日刊の二〇号によれば、渡辺好と協力して福田町の演説・幻燈会を開いているし、翌年の夏は荒町講義所を主として担当と報ぜられる（二八号、明治三十六年八月五日）。同じ夏には二週間にわたって、この度も幻燈機械を携えて石巻、登米、石森などを巡回（二九号、九月十九日）、翌明治三十七年には川俣地方で夏期伝道に従事している（三九号、八月十七日）。ところが、明治三十八年七月五日付けの五一号は、本郷が五月末に吉岡講義所に赴任したと報ずる。同年三月には卒業できなかったので、結局は学業を中断して直接伝道に赴いたとしか解釈のしようがない。確かに明治三十九年の宮城中会記録は、吉岡の現任牧師・伝道師の欄に本郷幸次郎の名前を挙げている。しかし、中会記録はどこにも、本郷が教師試補の准允を受験合格したと記していない。同級生の渡辺と大浦とが赴任した伝道所は、いずれも在日宣教師団が直轄する場所だったの

で、二人の氏名は「当中会附准員伝道師」の欄に一括して記録されているだけであるが、吉岡は宮城中会の「施政権」のもとにある教会だったので教会名も挙示されているのである。もっとも、その吉岡にしても、年間総経費二百四十円の内二百余円がミッションの補助によったことは変わりない。本郷が明治三十八年の暮れまで吉岡に在任したことは、翌年一月一日刊の『東北教会時報』五七号に「吉岡町教報」を寄稿していることからも確かである。

小生赴任の当時は、水曜日夜聖書研究会、金曜日夜祈禱会、日曜日午前日曜学校及信徒礼拝、仝日夜の聖書研究会、（其他家庭にての聖書研究会もあり）等ありしが、目下種々なる事情の為に、日曜の集会及び祈禱会を除くの外は廃せり、集会の模様も田舎は都会と異り、時間は勿論、信仰も頗る田舎的にて、従て集会人員も一定せず、或は七八名に達することあれば、或は皆無の時もあり、小生が嘗て仙台教会にて僅に三名の集りありしことを記憶せしが、当地にては其の三名を得るが大集会なり

と報じ、昨年の春蚕の失敗、秋の大凶作のため、「信仰上のことは更に顧みられざるは甚遺憾なり」と結んでいる。ともあれ、本郷の吉岡在任はごく短期間であった。明治四十年の宮城中会記録は吉岡の項に別の伝道者の名（大坂徳治）を挙げているからである。それにしても、中会記録に本郷の氏名がまったく現われないのは不思議である。以後、本郷の名前は二度と出てこない。

こうして、明治三十五年四月、多くの望みと献身の志を抱いて東北学院神学部に入って来た四名の邦語神学科

生はすべて伝道の第一線からは姿を消すことになる。さまざまな個人的理由、また表面には出てこない内面的な苦悩や痛みもあったことであろうが、結果だけから言うならば、明治三十五年の学年は「失敗」だったことになる。いずれも挫折に終わったからである。とにもかくにも伝道者にはなった三人が、担いきれなかった重荷とは何だったのだろう。それがかならずしも経済的なものでなかったことは、上でも断片的に言及した外国からの伝道資金の額からも明瞭である。あるいは、それがかえって「失敗」の原因となったのだろうか。すでに明治二十年代後半に始まる宮城中会と在日宣教師団との間の確執については、第二編第六章においてホーイ辞任との関連で述べたとおりである。いわゆるミッション補助は時には宮城中会への忠誠心テストともなり、時には当事者のナショナリズムの痛みともなったのかもしれない。それとも、事はもっと個人的・世俗的だったのだろうか。きわめて恣意的に選び出した明治三十五年入学組は、特に例外的だったのだろうか。いずれにしても、福音の種子を播く伝道のわざ、またその奉仕者を育てる神学教育のわざが、けっして安易かつ平坦ではないことを暗示するかのごとくである。

第二節　東北の諸教会と「ミッション」

神学部出身者の活躍

上述のような困難や挫折なくしてではなかったとしても、しかも五十年に及ぶ東北学院神学部の歴史は東北伝道、ことに日本基督教会の東北伝道史と、いかにしても切り離せ

教会設立　「東北中会記録」（大正15年）による

明治10年代
宮城県　仙台、古川、岩沼、石巻、荒町、白石
福島県　福島、中村
山形県　上山
岩手県　盛岡

明治20年代
宮城県　大河原、亘理、東六番丁、登米、角田
福島県　飯坂、長岡、須賀川、若松
山形県　山形、鶴岡、米沢
岩手県　一関
秋田県　秋田
青森県　青森

明治30～40年代
宮城県　原町、北四番丁、村田
福島県　平、三春、原町、小高、本郷、川俣、郡山、猪苗代、二本松
山形県　酒田、新庄、楯岡
青森県　野辺地

大正年代
宮城県　田尻、東北学院、松山
福島県　白河、本宮、喜多方、伊達
山形県　置賜
岩手県　山田、日詰、宮古
秋田県　大曲、横手

ないほど密接に結び着いている。別表は東北六県における旧日本基督教会所属の独立自給教会、伝道教会および伝道所・講義所を設立年代によって示したものである。一見して明らかなように、明治十年代には仙台を中心として、最初の仙台中会（後に宮城中会と改称）を構成した仙台教会、岩沼教会、石巻教会、古川教会の四教会に加えて、同じく明治十九年にまで伝道開始を遡ることのできる荒町、白石、福島、中村、上山など少数に留まるが、明治二十年代に入ると急速な伸張を示し、各県庁所在地はもちろんのこと、特に宮城、福島両県においては、都市近郊の町村にも伝道の手が伸びて行くさまがよくわかるであろう。この趨勢は明治三十年、四十年代の一般には停滞を特色とする時期にも、ことに福島県を中心として持続する。それに比して、大正から昭和初期というかなり長い期間に、新たに開拓された伝道地は文字どおり数えるほどに過ぎない。こと日本基督教会に関する限りは、伝道の大勢はほぼ明治末年までには定まっていたと判断して差し支えないだろう。

それでは、これらの伝道地で奉仕した牧師・伝道師のうちで、東北学院神学部出身者の占める比重はどうだっ

たろうか。資料として用いるのは、前にも引用したが、昭和十一（一九三六）年四月の第五十三回東北中会の提案に基づき、元東北学院中学部教諭清水東四郎が実務を担当、営々とした努力によって原稿にまとめながら、ついに公式には活字になることのなかった「東北中会史」である。もちろん、毎年開かれた中会記録が有力な資料であることは言うまでもない。前掲清水の原稿は押川方義に始まって、日本基督教団の結成に至るまで、東北の諸教会に在任した牧師・伝道師の氏名をほぼ年代順に挙示する。

前述のように、東北学院神学部が最初の卒業生を送り出すのは明治二十七（一八九四）年のことなので、明治二十年代に東北で伝道に従事するのは、第一回生では橋本経光（明治二十七年十月、按手礼を受けて白石に赴任）、猪股誉平（明治二十八年七月、准允を受けて古川、吉岡）、佐藤庸男（明治二十七年十月、准允を受けて角田）の三名、第二回生では柴田環一郎（明治二十八年から古川）、第三回生では田村兼哉（明治二十八年から大河原、村田、明治三十年に教師試補となって上山へ）と数えるにも足らない。ところが、明治三十年代に入ると、第三回生の佐々木純一（明治三十年准允、函館在任）に始まり、文字どおり列挙に暇がない。明治三十三年に准允を受けて仙台教会に着任する吉村末吉（第六回生、明治三十三年卒）、明治三十四年には三浦一郎（第二回生、明治二十八年卒、角田）、五十嵐良碩（第四回生、明治三十年卒、古川）、市村竹馬（同、福島県福島、長岡）、名沢一二（同、福島県川俣）、土田熊治（同、白石）、光晋（第五回生、明治三十一年卒、吉岡）、伊藤嘉吉（同、山形、上山）、城生安治（同、中村）、吉田龍男（同、福島県須賀川）、ほかに、卒業こそしなかったが、第二編第一章で触れた橋本宗之進（室蘭）の名が並ぶようになる。実際、新任伝道師であって東北学院出身でない者はほとんど例外となるのである。以下、大正から昭和前半を通して、教師名簿に並ぶのは東北学院神学部出身者でなければ、

田島堅固、出村剛、小林亀太郎などのように神学部こそ出なかったが、他校で神学を修めた卒業生、あるいは宣教師が大多数を占めるほどとなる。もちろんのこと、東北学院神学部を出ても、東北以外の地に赴任することも多かった。東北学院同窓会名簿との照合によれば、神学部出身者総計百八十五名のうち実に百二十九名が、在任期間の長短は別として、まず東北地方で伝道者としての歩みを始めていることがわかる。

そのようなわけで、上で記したようなさまざまの問題を抱えながらも、東北学院神学部が東北伝道に果たした貢献はいかにしても否定のしようがない。ほかにも、神学部で教鞭を取った教授たち――押川、ホーイ、シュネーダー、モール、ミラー、ノッスらを始めとして、藤生金六、斎藤壬生雄、熊谷駒之助、梶原長八郎、笹尾粂太郎など――が果たした役割は大きい。さらに、牧会伝道者にはならなかったが、東北学院の教育、あるいは行政に携わる形で、間接的に東北伝道に寄与した出村悌三郎、五十嵐正など神学部卒業生もけっして少なくない。

ホーイの伝道活動

ここでは実例として、ごく早い時期のホーイを取り上げ、いわゆる直接伝道との関わり、またその貢献を一瞥することにしよう。第一編第六章で述べたように、一八八五（明治十八）年十二月の日本到着の直後、グリングと連れ立って仙台を「敵情偵察」に赴いたホーイは、早くも東北の野には伝道の好機が広がっていることを見抜き、今後十二人から十五人の宣教師を投入する必要について伝道局本部に書き送る（一月六日）。仙台に定住してから半年、ホーイは古川、福島、山形、米沢、石巻などから伝道応援の求めがしきりに寄せられていると報告する（七月十四日）。援助の願いは次々に寄せられる（同十月六日）。十日後の手紙では、郡山からも来援の求めのあることがわかる。明治二十（一八八七）年の夏には、伝道に赴く神

学生たちのために送別会が開かれたこと（七月一日）、その年の冬にも、神学生たちが六週間の伝道旅行に出たことが報じられる（一八八八年一月十四日）。一八八七年十二月五日の手紙によれば、その前日に仙台教会で二十三人が洗礼を受け、翌週には七人の軍人の洗礼が予定されている。上掲一月十四日の手紙によれば、前年十二月だけで仙台教会には総計七十人の新会員が加わった。

一八八八（明治二十一）年早春からは、しばしば白石伝道への言及が現われるようになる（『メッセンジャー』四月四日、四月二十五日、五月九日）。この年、一月後半、ホーイ夫妻は橋本経光らと共に白石を訪れる。この地ではキリスト教伝道はまだ緒についていなかったが、土地の病院長小山海平は、第一編第四章で触れたように、六年前に押川から洗礼を受けたキリスト信者で、まもなくその自宅を用いて集会が始められる。ホーイ夫人は三十人以上の女性たちに刺繍を教え、その後、町外れの宿屋に三十人以上の青年たちが集まって、ホーイからキリスト教の講話と英語を学んだ。二月半ばにホーイはシュネーダーと連れ立って福島県保原を訪ね、そこで二十三人に洗礼を授け、聖餐式を執行、七時半から真夜中まで礼拝を守ったと報告されている。翌年（一八八九）四月十日の『メッセンジャー』は、一年前から伝道が始まった白石にすでに十八人の信徒のいることを報告する。一八九四（明治二十七）年夏、第一回卒業生の一人となった橋本が白石に赴任した次第はすでに上で述べたとおりである。その他、一々ここで列挙することはしないが、ホーイは福島県中村、原町、福島、須賀川、宮城県登米、亘理、丸森、角田など各地の教会を応援するさまを、その多くの手紙において詳細に報告する。これらの宣教師書簡は、それ以外のもっと公式な報告書、議事録、中会記録などと並んで、東北伝道の進捗ぶりを知る上で無限に大きな価値を持つ。

協力と緊張

すでに第一編でも詳しく述べたように、日本基督教会に関するかぎり、まず押川を中心とする日本人キリスト者の伝道が仙台を拠点として展開されていたところに、明治十九年以降はドイツ改革派教会在日宣教師団の伝道戦線参入を見ることになったのである。もちろんのこと、使徒パウロも断言したように「要するに、伝えられているのはキリストなのだから」（ピリピ一・一八）、相当額の伝道資金を伴ったアメリカの教会の東北伝道参与は、日本人伝道者らにとっても強力な援軍であり、喜ばしいことであったはずである。しかもなお、これまた繰り返し言及したように、明治日本のナショナリズムの高まりの中で、二つの伝道主体の関係は、必ずしも常に一心同体だったとは言いかねるのが実情である。それはある意味では、両者にとって苦痛に満ちた緊張関係であったし、時には感情的な「ひずみ」さえもやむを得ないものとした。ホーイの表現を再度借用するならば、「我が国」という病的な一句には溢れていても、教会的には未成熟な日本側、反対に、到着早々で日本の国情も国民感情も、十分な共感をもって理解する時間的余裕のなかった改革派教会宣教師団、さらに彼らを指導・監督する立場にある本国の外国伝道局本部の情報不足など、葛藤の原因はいろいろ挙げることができよう。しかし、ここでは判断は別として、なお少々歴史的経過を資料によって辿ることにしよう。

明治二十一（一八八八）年十二月に開かれて、「仙台神学校憲法」を制定したと同じ宮城中会において、日本側と宣教師団との協調を計るために「宮城中会伝道委員規則」が制定される。すなわち、日本側から三名、宣教師側から三名、計六名の伝道委員を二年の任期で中会より選出し、毎月定期に会合を開いて、日本基督教会伝道局および在日宣教師団よりの伝道資金を出納し、伝道者の「依頼又謝絶」に関する事項を取り扱うためである。つ

いでながら、この中会の記録によれば、この年に外国伝道局は東北伝道のために一、一四〇円の資金援助を行なっており、翌二十三年には一、一一〇円、明治二十四年には倍の二、一五〇円が送金されてくる。この年、明治二十四年十月十五日の中会記録によれば、中会を構成する函館、岩沼、古川、仙台、紋鼈、石巻、盛岡の諸教会のほかに、中会伝道委員会の指導と監督のもとに伝道活動が展開されている場所として、山形、上山、鶴岡、米沢、福島、飯坂、長岡、保原、川俣、相馬中村、登米、札幌などと報告され、十名の伝道者が活動に従事している。さらにこの「伝道委員直接伝道地ノ外ニ」、「ゼルマンリフォームド教会ホーイシュネダーモール等ノ諸氏ノ手ヲ以テ宮城県下白石、大河原、増田、亘理等ノ各地ヲ始メ仙台市内ニ於テモ荒町、長町等ノ各所ニ伝道シ追々求道者ヲ生シ」ていると報告されている。つまり、日米協力による正規の伝道地に加えて、すぐ前で言及したような、宣教師たちの個人的な伝道も展開されている様子がわかる。

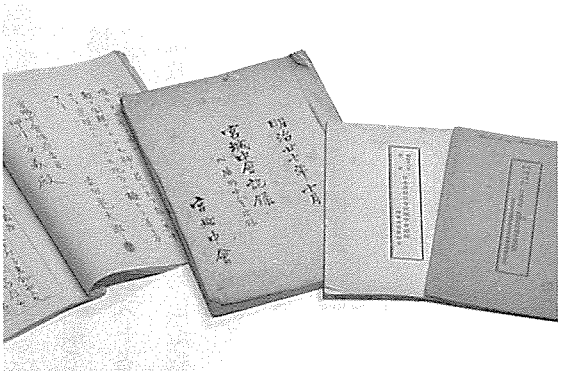

宮城中会記録

明治二十七（一八九四）年十月二日の中会において押川は以下のような報告を行なった。すなわち、この度の大会の決定に基づき、これまで東京第一、第二中会のような有力な組織が他の中会にも伝道援助をしてきたのが変更になり、それぞれの中会が伝道を展開することになった。東北は区域「大ニ、人口多ク、又費用ヲ要スル事モ他ニ優ルモノアリ」。そこで伝道委員会としては、仙台付近の伝道地のいくつかを「ゼルマン　リフヲームト　ミツシヨン」に任せることにして、中会としては特に北海道伝道に力を注ぐことにしたい。

「我局員ノ働ニ対シテ『ゼルマン　リフヲームト　ミツシヨン』ハ頗ル好意ヲ表シ毎月金九十二円宛ヲ寄附スルノ約ヲ得、已ニ二ケ月間ノ寄附金ヲ得タリ」。そこで、これまで大会伝道局から送られていた百二十円を満たすには、毎月二十八円の日本側からの献金が必要となる。「然レドモ九十二円ノ寄附金ニテ安ンズベカラザルハ固ヨリ尚ホ伝道区域ヲ拡張セントスルノ望アレバ弥々諸士ノ奮起セン事ヲ望ミテ止マザル也」（「手書き中会記録」）。

以上の趣旨に基づいて新たな伝道地が開拓され、明治二十八年の中会で伝道委員押川は北海道月形村、宮城県槻木町、福島県中村町近在、北海道釧路、山形県鶴岡町、北海道空知太、同上川の七箇所において伝道着手中と報告する。なお、この年度の「ミッション」からの寄付金は、伝道委員会が受領した資金総額一、〇八四円余りのうち八割に相当する八二八円であった。その翌年（明治二十九）の中会でも、上述の伝道計画を継続するとの報告がなされ、「共同ミシヨンに於ては是迄毎月九拾弐円づゝの寄附金を為し、が我伝道拡張の議を賛し以後は三ケ年間大に其額を増さんことを約せり」とある。もっとも、中会所属の信徒約千名が一人一日一厘の負担をすることによって、伝道の伸張は確かになるとも報告は付け加える。

これだけで判断するかぎり、日本側の中会と「ミッション」との協力関係は理想的であったかのごとくである。しかし、ホーイの東北学院辞任を扱った第二編第六章でも言及したように、すでに明治二十七年頃から、中会側から言うならば、「ミッション」が中会に諮ることなしに伝道地を選定し、伝道者を任免することに対する不満がくすぶり始めていたのである。さらに数年前のことになるが、植村正久の主宰する『福音新報』（八三号、明治二十五年十月十四日）は巻頭論説に「妄りに伝道地を開くべからず」と題する文章を掲げる。そこではあからさまに、いわゆる「ミッション」的伝道法が批判されているわけではないが、妄りに新しい伝道地を開設してはなら

ない理由として「着手に忙はしくして……着手後に適当なる人物を派遣せず、或ひは派遣するも其の人物を撰まず……不似合なる人を伝道地に派出す」ることにあると痛論し、「内外の伝道事務者、左の条々に注目」せよと述べて、「諸派伝道局員が其の事務を執るを見るに、妄りに着手し、妄りに人を派す」ることを排し、「着手に遽たしく、後任者を定むるに苦心して……妄に伝道者を雇ひ入るゝは甚だ不都合なる次第なり」とし、「同一の系統に属すべき真正の伝道者を得るまでは決して、其の伝道に着手すべからず」と戒める。まことに傾聴に値いする警告で、すでに何度も例として挙げたような、東北学院神学部出身教職の頻々たる転任のさまを瞥見する時、同感に耐えない。

加えて、時あたかも明治日本が経験した最初の対外戦争である日清戦争の時期で、ナショナリズムの高まりもひとかたならぬものがあった。そこで、押川、モールら五名の「交渉委員」が選出された経過については上記の箇所ですでに述べたとおりである。明治二十九年の中会において、交渉委員押川は「事情の許さゞる所ありて未だ交渉行届かざりき、依て委員を次会まで継続せられんこと」を乞うている。事情のほどはよくわからないが、一番の当事者であったホーイが、明治二十七年十二月から明治二十九年七月まで賜暇帰米中だったことが、その主因と思われる。

押川とホーイの場合

ところで、ホーイが帰米中に外国伝道局とも十分な了解を得て仙台に帰任すると、中会と「ミッション」との間の緊張は一挙に高まる。「ミッション」側は、中会が意図するような形での交渉そのものを「断然拒絶」するからである。明治三十年四月二十日に開かれた中会で、交渉委員石

田祐安はこのいきさつを報告する。

押川氏動議　当中会伝道局が従来受来りしミシヨンよりの伝道金は向ふ一ケ年を期して之を謝絶することとせん
右満場一致を以て可決す
押川氏動議　従来中会直轄の諸講義所は一旦中会の管轄を解き而して更に中会管下に入らんとするものは向ふ一ケ年以内に之を出願して中会の許可を受くること　可決
押川氏動議　右の決議により中会が任ぜし各宣教師は自今必要なきものとなりたるにより今回中会の閉会と、もに悉く其任を解くこと　可決

決議は議長ほか一名（押川）を委員として起草させる通知書によって「ミッション」に伝達することとなり、さらに交渉の全権を委ねられた五名の委員が選ばれた。同年七月三十一日付けキャレンダー宛てのホーイの手紙は、このような中会側の態度に対するホーイの失望と憤激の念を率直に伝えている。他方、押川の側から言えば、このようにいささか感情的で多分に過剰な反応も、「中会伝道の独立を成就せんがため」（三十年「中会記録」）、すなわち「中会施政権の確立を計らん」（三十一年「中会記録」）との意図に基づく、万やむを得ざる処置と考えられたのである。いずれにしても、中会は「ミッション」からの伝道資金援助を拒否するので、明治三十四年に至るまでの「中会記録」には「ミッション」からの寄付金は記載されていない。もっとも、両者の間のキリスト教的信義がまったく破れてしまったのではない証拠に、明治三十二年以降の中会にも宣教師代表が引き続き「員外議員」として出席しているし、明治三十四年の中会においては、シュネーダーが開会礼拝の説教を担当している。

この年の員外議員にホーイの名が見当たらないのは、すでに明治三十一年春以来仙台を離れていたからである。

「ミッション」側が独自の伝道を継続したことはもちろんで、明治三十四（一九〇一）年の中会においては「教状調査委員」橋本経光は以下のように報告する。「昨年ヨリ本年ニ掛ケテ各教会ハ進歩ノ様子ナリ受洗者　百六十五名　他教会ヨリ転入セルモノ　七十名　就中ミツシヨンニ関係アル講義所ハ進歩ノ様子明カナリ之レ一ハ内外教師ノ助援ト資金投下ニヨル事ハ明白ナル事実ナリ」。無論、橋本が「ミッション」に近い立場にあったことも考慮に入れなければなるまいが、全体の状況がゆるやかに変わりつつあることを暗示するかのごとくである。アメリカの教会側の記録から見るならば、一九〇二（明治三十五）年の「改革派教会全国総会議事録」は、一八九九（明治三十二）年からの三年間に、婦人伝道者（バイブル・ウーマン）給与や伝道所の土地、敷地購入などの伝道経費として計一三、四五八ドルが支出されたと報告している。年平均約九千円の巨額である。ついでながら、この同じ三年期に伝道局から直接に給与を受けた十六名の宣教師と並べて押川の名も挙示されており、その額は一、四二九ドルと報じられている。最初の年は従来の年俸七百ドルの全額が、残り二年は既述のごとき新しい取り決めに従って、半額ずつが支払われたことがわかる。中会と「ミッション」の間の緊張がもっとも厳しかった時期であるが、押川の些細事にこだわらない性格もあったろうし、「ミッション」側も、押川を完全に失うことに大きな躊躇を覚えていた事情もあったと思われる。

明治三十一年の中会記録、すなわち明治三十年の実績報告（一、二六〇ドル）を最後に跡絶えていた「伝道局又ハミツシヨンノ補助」の項目が復活するのは、明治三十五（一九〇二）年の中会報告からである。すなわち、この前年一年間に、中会のもとにある教会・講義所から中会伝道局へ送られた献金総額は一四八円であるが、伝

道局が支出した金額は計六、三七六円で、したがって、その差額実に六、一二八円は「ミッション」からの援助だったことになる。以後、五千円台から七千円台と金額の多寡はあるものの、援助額は漸次増加の方向を辿って明治四十年代に入る。

協力委員会

明治四十二(一九〇九)年の中会は、同年二月二十七日の在日宣教師団会議の決定(バーソロミュー宛てスタイナー手紙、三月十一日)、および三月二十九日の伝道局の承認に基づいて、次のような「内外協力規約」を可決する。すなわち、「日本基督教会ノ部内ニ於テ、又ハ之ト関連シテ実施スル所ノ、ミツシヨンノ凡テノ伝道事業ハ、其大体ニ於テ、該教会ガ之ヲ管轄スルノ権力アル事ヲ承認シ、合衆国レフオームド教会外国伝道局理事会ヲ代表スル日本ミツシヨンハ、次ノ方法ニヨリテ伝道事業ヲ遂行セン事ヲ協約ス」。つまりは、中会の要求する日本側の施政権の自立を認めさせながらも、必要欠くべからざる外国伝道局からの援助はこれを確保するための苦肉の策であった。そのため、日本側から三名、「ミッション」側から三名、計六名の連合委員会が組織され、伝道者の招聘および解任、およびその俸給の標準、伝道地の開閉、伝道教会に対する補助金額の標準などについて協議することとなる。ちなみに、この年の報告(明治四十一年度統計表)によれば、教会および伝道教会として挙示されている二十六教会のうち、伝道局または「ミッション」の補助がまったくなかった教会数は七で、しかもその内には無牧や兼牧が含まれているので、完全な自給教会となっているのは仙台、岩沼、東六番丁の三教会にすぎない。「ミッション」からの補助総額は九、八一三円と報告されている。

以後、中会記録には毎回のように「協力委員会報告」が記載される。この頃から教会種別も独立自給教会、伝

道教会、講義所などのほかに、一関、盛岡、青森などオランダ改革派教会が開拓した「申合ミッション伝道地」という記載が現われる。「ミッション」が伝道局に寄託する補助金のほかに、莫大な伝道資金を投じて直轄の伝道地を保持したことは、明治四十三年度の伝道局または「ミッション」の補助実績が一万円足らずなのに、明治四十五年度の援助要請総額は倍額の二万円と報告されていることからも明白である。要請額は大正年代に入ると急増し、大正九年には五四、八八〇円、大正十二年には八万円と飛躍的に増加、さらに昭和三年の「中会記録」では翌年度の要請額九万円強が全額承認されたほかに、会堂建築や敷地購入に三万円を要請したが、これは承認されなかったと報告されている。昭和四年には十一万円の要請が全額承認になるが、翌昭和五年になると同額の要請が一割一分の削減を受けている。すでに世界的不況が忍び寄っていたのである。

以上、いささか瑣末事にわたった恐れなきにしもあらずであるが、それも東北伝道と、いわゆる「ミッション」との深い関係の一端を垣間見ようとしたからにほかならない。東北学院神学部を卒業して伝道の第一線に出で立った教役者は、このような現実の中に身を投じたのである。今、その現状を、大正十二（一九二三）年の中会記録で報告されている教勢一覧から瞥見するならば以下のようである。大正十一年現在で、東北六県に散在する日本基督教会傘下の伝道拠点は、独立教会五（仙台、岩沼、福島、東六番丁および荒町）、伝道教会は古川、石巻、白石、盛岡など三十一（その中には上記のほかに青森、秋田、山形など県庁所在地、および鶴岡、米沢、酒田、新庄、若松、平、中村、郡山などの地方主要都市、および独立したばかりの東北学院教会も含まれる）、さらに伝道所として二十二、総計五十八箇所、信徒総数は約三千八百名、うち現住陪餐者半数、礼拝出席者数約千四百名、一年間の受洗者数三百七十名、献金総額は約二万四千円、教役者は牧師、および試補合わせて五十四名。この年、

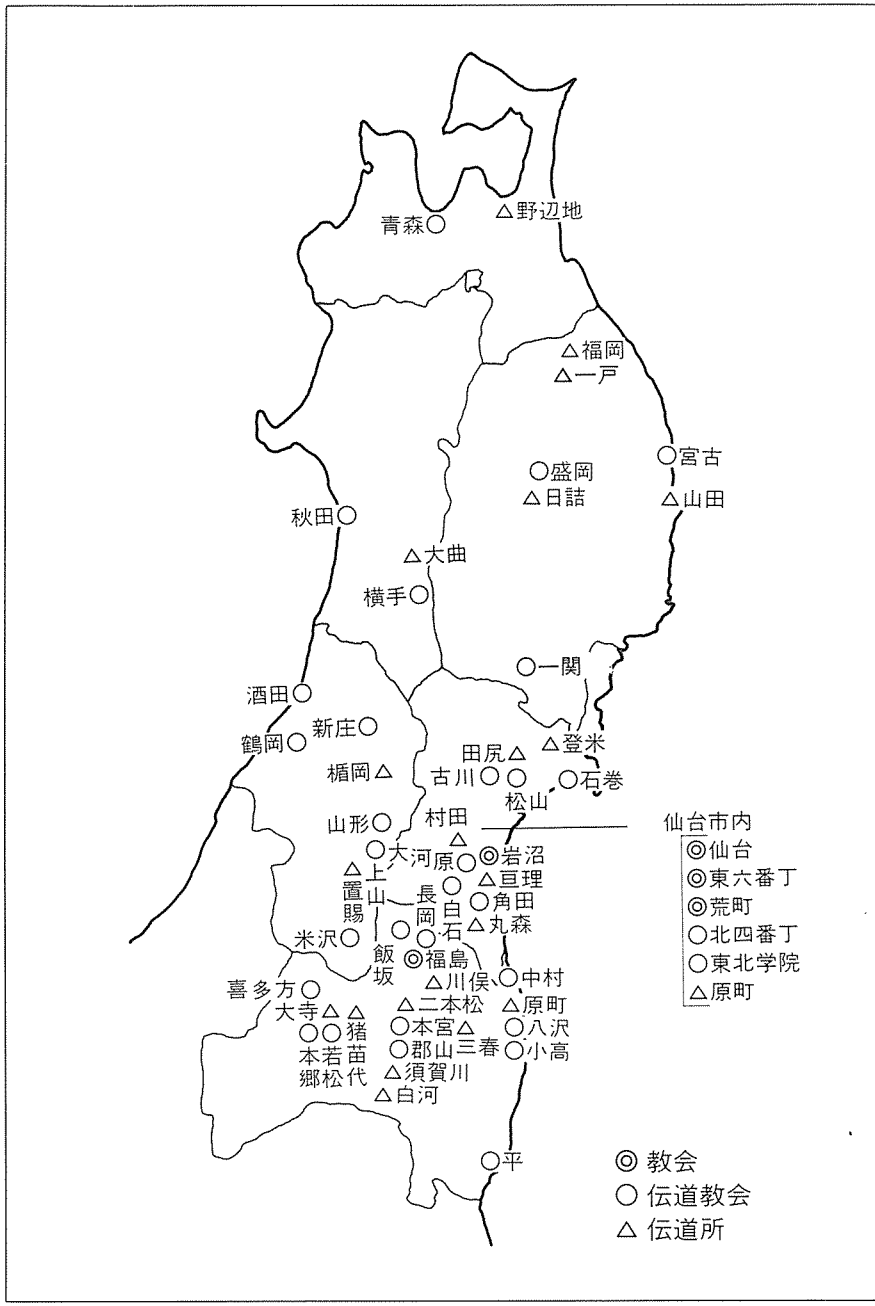

日本基督教会伝道圏（1922年現在）

ドイツ改革派教会外国伝道局は東北六県を中心に、東京、埼玉などを含めて十四名の宣教師を日本に派遣、その俸給や旅費、さらに東北学院、宮城女学校の経常費と校舎建築費、また上述各地の教会における伝道活動費すべてを総計すると約二十七万ドルを日本伝道に支出した。二、三十年前、僅か数千ドルの出費に苦しんだ同教会としては飛躍的な増加ぶりであった。

問題はこのような現実をどう受け止めるかである。無論のこと、「もはやユダヤ人もギリシャ人もなく、奴隷も自由人もなく、男も女もない。あなたがたは皆、キリスト・イエスにあって一つだからである」（ガラテヤ三・二八）と言いきって、キリストにある一致・平等を力説した使徒パウロにならい、「日本人もアメリカ人もない。要するに、宣べ伝えられているのはキリストなのだから」と言える者も少なくなかったであろうが、反対に、日本の伝道が外国人によって牛耳られているかのごとき現状に飽き足らない者が、二、三に留まらなかったのも確かである。

第三節　仙台教会の問題

不安定な牧会態勢

日本の教会の自主・自律を主張し、「ミッション」からの自由を要求する人々と、シュネーダーが象徴するような日米提携による伝道戦線の拡張、いわば伝道の裾野広げに組する人々との対立・葛藤の場となったのは仙台教会であり、その直接の渦中の人となったのは仙台教会牧師萩原信行であっ

た。前にも述べたように、仙台教会は明治十四年の創立で、以後も文字どおり日本基督教会の東北伝道の拠点であり続けた。すでに明治二十一年の時点で「当会現員」は五百名を優に越え、明治二十二年の中会記録によれば礼拝出席者数は二百名に達し、明治三十年代前半の伝道困難期にも百五十名を割ることは珍しかった。当然、財政的にも堅固で、明治二十九年の「中会記録」では年間献金総額は五百円にも上り、早くから自給・自立可能な唯一の教会であった。ことに、シュネーダー夫妻が心血を灌いだ壮麗な会堂が明治三十四年に完成してからは、仙台教会の重要性はいっそう増大するばかりであった。

ところが、厳密な意味での仙台教会の職制、すなわち牧師・伝道師の身分はどうであったのかとなると、必ずしも明確でないことが少なくない。吉田亀太郎自身の回想によれば、押川と共に仙台に移転して来た当初は、押川はパームからの援助によって生活が立ったが、吉田は「全くの自給自立であつて、半月は聖書を売り、他の半月は仙台にあつて伝道したり勉強したりしてゐた」ので、それを見かねた写真師の遠藤陸郎が月に十円の献金を申し出、それに他の信徒らの献金を加えて十五円の謝儀を出すこととなって、仙台教会は一応の自立を達成し、吉田は仮牧師ということになった。「教会は押川先生を本牧師としてゐたが、其の給料を払ふ程には至らず、仮牧師であつた私が教会の一切の事を処理してゐた。然し講壇は押川先生が持つて居り、今日から申せば監督といふ形であつて、総ての下働きは私がやる事となつてゐた」。もっとも、前述のように、スコットランドへ帰国したパームの援助も、明治十八年からはなくなったので、仙台教会は押川を失わないために吉田を中心にして八方努力し、宮城県だけでなく福島県下の信者からまで献金を募って、ようやく吉田、押川両名の給料も、教会の維持費も支払うことができるようになった。「かくして仙台教会は本当の独立教会となる事が出来た」（『吉田亀太郎追憶集』

三三—三六ページ)。押川が欧米巡遊から帰国して後、改革派教会外国伝道局が押川に宣教師と同額の俸給を出すことにした事情は、すでに直前でも述べたとおりである。

吉田は明治二十二年に教師試験を受けて合格、三年後にはじめて按手礼を受領しているので、この時点では伝道師であった(「宮城中会記録」明治二十二年、二十五年)。しかも、吉田は仙台神学校創立の明治十九年にはすでに仙台教会を辞任している。第二編第一章の島貫兵太夫の献身と神学校入学の関連で、仙台教会牧師菅田勇太郎と相談をしたと記したとおりである。菅田は以前は岩沼教会の牧師だった。もっとも、菅田の仙台教会在任も暫定的なもので、記録の残されている最初の中会である明治二十一年十二月の中会において、仙台教会代員として菅田の名が挙げられてはいるが、教勢報告において菅田は「仙台ハホーイ、シユネドル、遠藤ノ諸氏及ビ神学生諸氏ノ補助アルヲ以テ説教等ニハ不便ヲ感ゼズ然ドモ内治上ノ事ハ不行届ナリ信徒ノ養成充分ナラズ外部伝道亦不行届ナリ」と率直に述べている。翌二十二年の中会においても、菅田は仙台教会の慢性的疾患に言及し、「仙台目今ノ急務ハ適当ナル牧師ヲ得ルニ在リ外部ノ伝道ハ教会事務ノ多端ナルタメ自然不行届ナリ然レドモシュネドル教師吉田伝道師等ノ尽力シオラルレハ追々結果アルベシ」と言う。吉田は当時、市内荒町でシュネーダーらが始めていた伝道所を担当していたのである。

明治二十四年から、仙台教会はそれまで福島県中村に在任した三浦宗三郎を牧師として招くが、この年の中会記録では、仙台教会の教状報告は「長老」の仙台神学校生徒松田順平によってなされている。「東北学院ノ教師生徒等モ各誠意ニ福音ノ伝播ニ尽力スレハ不日一大結果ヲ見ルニ至ラン」という文章にも、仙台教会と東北学院および宮城女学校との密接不離な関係がうかがわれるであろう。その三浦も明治二十八年には米沢に転任し、仙台

教会は無牧の状態になった。明治二十九年四月の中会には、議員として宮城女学校幹事の佐伯陽一および東北学院の神学教授熊谷駒之助が出席、教情報告は明治二十六年五月から東北学院幹事の職にあった斎藤壬生雄が行なっている。教会内が依然として不安定だったことは、斎藤の「目下直接伝道者若くは牧師を招聘するを得ば一層の好結果あるべしと信ず」という発言からも察知されるであろう。

萩原信行の前半生

そこで仮牧師として招かれて来たのが萩原金太郎であった。東北学院学籍簿によれば、萩原の本籍は群馬県碓氷郡東横野村で、明治二十二年五月東北学院普通科入学、同二十五年六月卒業、引き続き神学部に進み、同二十八年六月英語神学科を卒業した。在学中から一種の禁欲的修業心に燃え、また熱烈な伝道意欲の持主であった。島貫らと敢行した東北救世軍の壮挙についてはすでに言及した。神学部卒業と同時に全国行脚の旅に出た。一八九六(明治二十九)年四月十六日付けでキャレンダーに宛てたシュネーダーの手紙にはこう記されている、「昨年神学部を卒業した萩原金太郎氏はまだ放浪を続けています。彼はいま日本の南の方におります。それは奇妙な思い付きですが、それによってより強靱で有能な伝道者になることと信じます」。修道のための全国無銭旅行であったらしい(猿賀道子「父の思い出」、『仙台東一番丁教会創立百周年を迎えて』一九八一、三一ページ)。

もっとも、萩原の仮牧師在任は明治三十一年までのことで、その後は前記斎藤を名誉牧師とし、秋保親晴を伝道師とした。しかし、秋保は三十二年十月をもって原町へ転じ、その後には明治三十三年に英語神学科卒業の吉村末吉を招くことになった。明治三十四年秋の新会堂の竣工についてはすでに詳しく述べた。その年十二月になっ

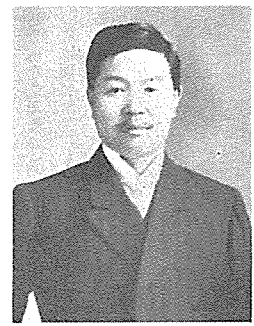
萩原信行

て、斎藤は健康上の理由から名誉牧師辞任を申し出、小会はこれを認めて、吉村を後任の主任伝道者として招くことに決定した。明治三十六年四月の中会で按手礼を受けた吉村は、明治四十年四月に正式に牧師職に就いたが、翌四十一年九月にはアメリカで神学の研鑽を積むこととなって辞任、またも教会は後任者選びに苦慮することとなる。結局、神学部教授伊藤嘉吉が主任伝道者となり、明治四十三年四月からは名誉牧師となる。同時に英語神学科を卒業したばかりの佐藤詮を伝道者に任じた。翌四十四年三月に佐藤は按手礼を受けて正牧師となるが、病弱なため七月以降は説教壇に立つことができなかったので、東北学院の教授たちが礼拝説教を担当した。このようなわけで、明治十四年の教会創立以来「三十年余の間に更迭した牧師又は仮牧師は十四名に達し、創立者押川方義氏は別として、それぞれの任期が如何にも短期間であつた」(『仙台東一番丁教会八十年史』二一ページ)。これでは何としても堅固な教会形成は難しい。佐藤の後任として招かれた萩原への期待が大きかったのも当然である。

萩原の牧師就任

仙台教会仮牧師を辞してから、萩原は聖地パレスチナへ修道旅行を試みたり(『東北教会時報』二六号、明治三十六年六月五日)、プリンストンで神学を深めたり(同上六六号、明治三十九年十一月十五日)、あるいは、しばらくロサンジェルスで牧会に携わったりして帰国、明治四十一年からは東京の麹町教会牧師に就任、新会堂を建築するなど「当時基督教界に於て注目をひいた愛国的少壮の牧師であつた」(『仙台東一番丁教会八十年史』同上)。普通科も神学部も東北学院で学んだ生粋の出身者であり、創立者押川の燃え旺る

魂の息吹の継承者として、萩原の招聘に最も熱心だったのはシュネーダー自身だったと伝えられる。明治四十五年一月から説教壇に立った萩原は、その熱烈な祈りと説教によって、大方のこのような期待に応えるかのごとくであった。

しかし、萩原は次第に自分の牧会伝道活動の限界を感じ始める。それは彼自身の信仰や能力の問題ではなくて、創立以来三十数年の間に仙台教会、あるいはもっと広く、東北各地の諸教会に染みついた「ミッション」依存の体質から来るものと感じられた。その背後には、一方には恩師押川から受け継いだ民族主義的愛国心、そして他方では、植村正久を指導者とする日本基督教会によって養われた自給・自立への強い願望のあったことは疑えない。そして、当事者たちが意識したかどうかは別として、さらにその根底には、第一編第一章でも略述したような十九世紀世界伝道の含んでいた根本問題、あるいは二極分裂がほの見えていると言っては言い過ぎだろうか。すなわち、一方の極には、信仰復興運動が強調して止まなかったようなキリスト教信仰の主体的・決断的・個人的側面、つまりその場・その時での回心体験とその外面化の要求があり、他の極には、キリスト教共同体の客観的・継続的・形成的側面と、そこから生ずる教会の秩序や職制への畏敬の念が、ここでも互いに譲れないものとして向き合っていたと言えないだろうか。

牧会権自立の主張

ここに一枚の「洗礼証明書」が残されている。日付けは一九二一（大正十）年であるから萩原の仙台教会着任から約十年後、しかし後述するような仙台教会分裂のまさにその時点で、シュネーダーが一人の東北学院在学生に洗礼を授けたことを証明する署名入りの文書である。受洗者の本郷

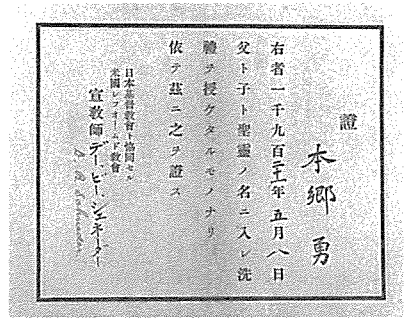
證
本郷勇
右者一千九百二十年五月八日
父ト子ト聖靈ノ名ニ入レ洗
禮ヲ授ケタルモノナリ
依テ茲ニ之ヲ證ス
日本基督教會ト協同セル
米國レフオームド教會
宣教師デー・ビー・シュネーダー

洗礼証明書

勇は、東北学院同窓生名簿によれば大正十一年専門部商科卒業となっているので、洗礼を受けたのは最終学年在学中の五月である。教会は仙台教会が生んだ娘教会の一つの仙台北四番丁伝道教会（場所は仙台ホサナ教会の現在地）、牧師は明治四十四年専門部文科を卒業した小林亀太郎であった。東北学院の在学生あるいは卒業生が、各地の教会に出席して信仰の決断に導かれた場合、洗礼を受けるに際しては、個人的な希望として、信仰の手引きを受けたシュネーダー、あるいは他の宣教師たちの手からと願う者が少数に留まらなかったことを、この「日本基督教会ト協同セル米国レフオームド教会宣教師」という活字印刷の肩書きが明証しているかのごとくである（『東北学院時報』三四八号、昭和五十四年一月十五日参照）。

古い卒業生たちの思い出話によれば、東北学院や宮城女学校が定期的に催した特別伝道集会においては、その場、その時での入信の勧めが強力になされることも稀ではなかった。確かに、学校そのもので洗礼式が執行されるようなことはなく、市内各教会への出席が求められたとしても、洗礼を受ける学生・生徒らが、授洗者として学校教師を選んだとしても不自然ではあるまい。彼らの信仰の養いにおいて、各教会の牧師たちが関与した部分はしょせん僅少に過ぎなかったからである。シュネーダーその人は性格的にも、受けた教育や背景から言っても、いわゆるリバイバリズムの情緒的興奮や異常な言動とはおよそ無縁であったが、しかも前述のように、この時代の外国伝道への情熱そのものを支えたのは、結局はここから生まれるエネルギーだったのである。

こうして、「愛国的伝道者をもつて自任する硬骨漢萩原信行は、一箇の独立教会の牧師として、その責任を果し

て行くうえに、已れの頭上に、払いがたい重圧のあるのに反撥を感ぜざるを得なかつた」（『東北学院七十年史』五一八ページ）。第一次世界大戦以後、日本は世界の五大列強の一つに数えられるに至り、キリスト信者を含めて日本人の自負と優越感は強まる一方であった。さらに、東北の伝道が本章前半でも詳しく述べたように、ドイツ改革派教会外国伝道局からの圧倒的に多額な援助金によってようやく支えられている現実、そこからおのずと生ずる宣教師たちの主導性、それと密着している東北学院ないしその神学部の教育方針そのもの、これらが複合して、一部の日本人伝道者らの心の奥深くに微妙な葛藤を産み出したとしても怪しむには当たらないだろう。しかも、この場合、そのような「反感」、「反ミッション感情」は公然とは口にできない性質のものだっただけに、いっそうのこと内攻し増幅されるのも、世俗一般の事情と変わりはあるまい。

『東北学院七十年史』は続けて言う。

> 仙台教会内に於いてもその例にもれず、萩原信行は教会の主宰者たる絶対的立場を確立しようとして、仙台教会が創立の始めに於いて純然たる独立教会である歴史的事実のうえに立つて、一切の学院的あるいはミッション的な伝統を排除しようとする態度をとるに至つた。これに対してシュネーダーを中心とする所謂学院派は、その偏狭と頑迷とを憂えて、これを放置せば教会の本質的活動力を枯渇させ、沈滞させ遂には教会の機能を喪失するのではないかとの憂慮を深めていつた（五一九ページ）。

シュネーダーとその支持者たちが依って立ったのはキリスト教信仰の普遍性、世界性である。それは日本という

個別・特殊・具体的なものをはるかに超越して、いつでも・どこでも・だれにでも妥当する永遠不変の価値を持つ。それを日本主義という枠に入れてしまうことは、キリスト教の本質生命そのものを損なうことにならないのか。だからこそ、シュネーダー夫妻は明治二十一年一月の仙台着任以来、文字どおり私心を離れて仙台教会と歩みを共にしてきたのではないか、と。

第四節　東北学院教会の問題

学校教会の可能性

加えて、シュネーダーの胸中にあったのは、アメリカの大学にごく一般的な大学付属教会の理念であった。アメリカの多くの古い大学が直接・間接に教派の設立に関わることは、本書の冒頭で言及したフランクリン・アンド・マーシャル大学やアーサイナス大学の実例を思い起こすまでもない。学生のほとんどが故郷を遠く離れて大学の寮に生活するからには、彼らの霊性の陶冶の面でも大学が責任を持つべきだという感覚は、ことにアメリカの大学の多くが地方の町にあって、そこでは規則的な教会生活も難しい事情を考え合わせると、なおのこと当然であった。フランクリン・アンド・マーシャル大学にあっても、セント・スティーヴン教会（現在のセント・ピーターズ教会）が大学付属教会の役割を担い、金子謹三もここで信仰を告白した次第はすでに述べたとおりである。これまで仙台教会が事実上、東北学院と宮城女学校にとってこのような役割を果たしてきたこと、またそれが積極的な意味を持っていたことは否定のしようがない。したがって、

上述の「萩原支持派」と「シュネーダー支持派」との次第に強まる軋轢は、単なる個人的感情や支配欲に発するものではなく、教会とは何か、伝道とは何か、さらに民族とか国家とか伝統とかいうものはいったい何なのか、といった根本的な理解をめぐる意見の相違となっていくのである。

シュネーダーがいつ頃から、仙台教会とは別個の礼拝を持つ可能性、すなわち学校教会の設立を考え始めたのかは明らかでない。ちょうどこの時期に書かれた相当数のシュネーダーの手紙が残されているが、多くは『メッセンジャー』や『クリスチャン・ワールド』など教会の公的機関紙掲載を前提としており、この頃シュネーダーの念頭を占めていた中学部校舎再建、専門部校地獲得、それにアメリカ西海岸での日本人移民問題などが取り上げられているだけである。いずれにしても、シュネーダーは最も親しいバーソロミューに対してさえも、心の内奥深くを打ち明けることをめったにしない性格の持主であった。

東北学院教会の設立

ここでは仙台教会の分裂、新たな東北学院教会の成立について事細かな記述は省くこととする。僅かに、事実的な経過を略述するならば、上で述べたような二つの路線の間の齟齬は、大正十年頃になると、抜き差しならないものとなり始める。大正十（一九二一）年に入ると、反萩原派の教会員の間には牧師に辞任を求める動きが表面化し、二月十九日には大村佳次、郡山源四郎、五十嵐正、宮本政之助の四人の長老が教会員から集めた牧師辞任の勧告文を持って萩原を訪ね辞職を勧めたが、萩原は断然これを拒否した。たまたまこの年は教会創立四十周年に当たり、五月の記念日には押川方義や吉田亀太郎らも参列したので、内紛は一時休戦状態となった。しかし、根本的解決を見たわけではないので、紛糾は翌々年にまでも持

ち越され、反萩原派はこの年二月二十五日の聖日礼拝後、緊急の教会総会召集を求め、牧師辞任勧告を教会員全員の投票で決することにした。しかし、いわゆる学院派の想定に反し、投票結果は辞任を可とする者八十五、不可とする者九十六で、辞任勧告動議は成立しなかった。これら一連の動きの中で、シュネーダー自身がどのような積極的役割を果たしたのかは上記のように不明である。僅かに、それを深刻な苦しみと多くの祈りの原因と述べているだけである。萩原が牧師辞任を拒否したとき、シュネーダーが深い失望を味わったことは間違いない。しかし、失望は辞任を求められた萩原の側でも同じように大きかったことであろう。

一年前にアメリカ留学から戻って、母校神学部の説教学教授に就任したばかりの赤石義明は学院教会牧師になるが、その回想記によるならば、仙台教会の礼拝とは別個の礼拝が初めて持たれたのは、大正十二（一九二三）年五月六日のことであった。

この日午前十時、東北学院中学部講堂西側の片隅に僅か十八名の者が集まつて、極めてささやかではあつたが、心からなる礼拝を共にしたのである。その時出席した人々は明らかには憶えていないが、多分、シュネーダー院長夫妻、早坂一郎、出村悌三郎、今井信太郎、笹尾粂太郎、出村剛、五十嵐正、津久井善四郎、紺戸喬、石川金司、津田郁、三品鼎、阿部従二、園田実、内藤隆行、布施とよせ、ザウグの諸君であつたかと記憶している（『東北学院七十年史』五二一ページ）。

実は最初の分離礼拝に先立って、すでに中会当局との折衝が進められていた。五月三日、仙台教会で開かれた第

四十回東北中会は次のように決議する。

東北学院教職員有志者十六名より伝道教会設立願出あり、城生、小林、前田三氏を委員として之に全権を与へ、更に事情を調査して満足なる結果を得たる上設立式を挙行せしむることに決す。

最初の礼拝から僅か一週間後の五月十三日、東北学院中学部講堂において、規則に従い設立式が挙行された。この日、次のような設立宣言が公にされた。

東北学院有志ヨリ伝道教会建設ヲ第四〇回東北中会ニ請願シ中会ハ慎重審議ノ後特別調査建設委員ヲ挙ケ其実行ヲ命シタリ委員ハ中会ノ意志ニ従ヒ一切ノ手続ヲナセリ爰ニ主トシテ東北学院教職員学生ノ有志及其家族ニヨリ組織セラルル東北学院伝道教会ノ規則ニ従ヒ日本基督教会ニ属スルモノナルコトヲ宣言ス　委員三名署名

なお、上述設立請願者として署名したのは以下の十六名であった。出村悌三郎、五十嵐正、紺戸喬、津田郁、金矢武吉、園田実、畑井新喜司、藤森賢吾、阿部従二、庵原虎之助、津久井善四郎、三品鼎、鈴木市治郎、花輪庄三郎、高里良恭、石川金司（『仙台広瀬河畔教会六十年史』一九八三、五一―五二ページ）。そこから東北学院教会（現在の仙台広瀬河畔教会）は創立記念日を五月十三日と定めている。

翌大正十三年五月八日、福島教会で開かれた第四十一回東北中会において城生は次のように報告した。

小林、前田、城生の三委員先づ東北学院教会創立者総代出村悌三郎氏と会見して中会の意旨を伝達し、学院教会は教職員、生徒、及び其家族の為めに設立せらるるものなれば、其会員たるものは是等の人々に限るべきものなれども、万止むを得ざる少数の学院関係者の入会するは例外と見るべき事と了解し、千九百二十三年五月十三日東北学院中学部講堂に於て規則に従ひ、設立式を執行せり。尚設立に際し、市内各教会との関係上、特殊の事情もあれば、学院教会に属すべき会員に就て特に出村氏と覚書を交換し、且つ特別入会者に対する注意を与へ置きたり。又設立式場に於ても総て入会者ある場合は中会当局と協議し、中会直轄の特殊伝道教会として中会と円満なる関係を保つべきものなる事を言明し置きたり。

もっとも、他の教会が必ずしもこの分離を好意的に受け止めなかったことは、「中会記録」が次のように記していることからも明らかである。「午前に引続き東北学院伝道教会の件に付き討議し、遂に設立委員の報告を承認し、尚議長指名三名の委員を挙げて東北学院伝道教会の将来に関し教会の責任者と商議せしむる事に決す。委員　城生安治　土田熊治　小林亀太郎」。

東北学院教会の発展

このように、いささか負い目を背にした出生ではあったが、学院教会は順調に成長する。設立の当年度の統計によれば、会員数九三（男五三、女四〇）、一年間の受洗者数四〇、礼拝出席数平均一〇八、日曜学校出席者数平均二〇三、献金総額一、三二六円となっている。まだ種別の上では

伝道教会であったが、独立教会に数えられている五教会でも、会員数を別とすれば、受洗者数、礼拝出席者数、日曜学校出席者数のいずれについても学院教会より小さく、僅かに献金総額で仙台教会が二、七六五円と倍に近いのは、学生・生徒の多い学院教会との差異を示すものであろう（大正十三年「中会記録」）。しかし、翌大正十三年度の統計では、会員総数一四三、受洗者数三五、礼拝出席者数一二四、献金総額二、三九六円となって、献金額でも仙台教会、古川伝道教会、青森伝道教会、平伝道教会などと肩を並べるまでになる。

そこで大正十四（一九二五）年十一月三十日、仙台荒町教会で開催された臨時中会は、東北学院日本基督教会建設出願の件、および赤石義明牧師就職出願の件を審議、共にこれを承認し、「城生安治、伊藤嘉吉、鈴木重久の三名を委員として建設式を挙げしむる事に決し」た。翌大正十五年二月五日、設立式が盛大に挙行された。神学部教授で、東北学院教会でも長く日曜学校長として奉仕に当たった出村剛は、『東北学院時報』六五号（大正十五年三月五日）で次のように報ずる。

> 東北学院教会は大正十二年五月伝道教会として中会によつて建設せられしものなるが、此後凡ての方面に於いて順調なる発達を遂げ、昨年十一月臨時東北中会に於いて独立自給の教会たる認可を受けたり。去る二月五日午後六時半より東北学院中学部講堂に於いて、中会によつて挙げられたる委員、城生、伊藤の両教師及び鈴木重久君の手にて臨時総会並びに建設式を最も厳粛に挙行せり。始めに臨時総会を開き新教会の役員として、長老十名、執事八名を選挙し、直ちに任職式を執行し、引続き、建設式に移りて、城生委員長の宣言、勧告、各方面代表者の祝辞、終りに教会代表者の答辞ありて午後九時閉会せり。当日は多数の会員来賓の出席あり極めて盛会なりき。独立せる学院教会が創立当初よりの

使命に向つて奮闘せられ、学院内の宗教生活の向上と充実に貢献し、ひいては仙台市及び広く東北伝道の一大新勢力とならんことを切望して止まず。

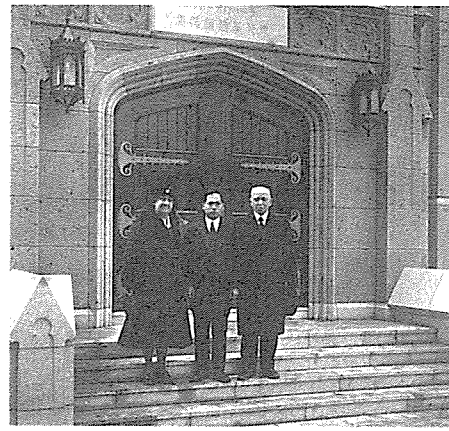
シュネーダー夫妻と赤石義明

このような願いに応えるかのように、教勢は飛躍的に伸張し、設立当時九三名だった現住陪餐会員は、独立教会になった年には三三二名、五年後の昭和五（一九三〇）年には三四八名に達し、礼拝出席者数も大正十五年に一四七名、昭和七（一九三二）年には一九四名にまで成長した。教会内の諸団体（ミセス・シュネーダーの指導する婦人会、高等学部学生の共励会、中学部生徒の黎光会、女子のルデヤ会、東北帝国大学と仙台第二高等学校および仙台高等工業学校学生の三交会、聖歌隊など）も盛況を呈し、ことに多数のアメリカ人宣教師たちの出席は、東北学院教会を華やかな国際的感覚に溢れるものとした。学校教会の必要性を確信し、その実現に踏み切ったシュネーダーの卓見はまさに実証されつつあるかのごとくであった。

中会との摩擦

しかし、東北学院教会の成立と発展は仙台市内の諸教会から見れば、手放しで喜ぶことのできる面ばかりではなかった。多くの有力な信徒や教職が学院教会へ籍を移したし、学生・生徒たちが顔なじみの教師のいる学院教会へ足を運ぶことになるのも自然の勢いであった。ことに教会訓練と戒規を重

んずる日本基督教会の伝統から見れば、たとえば大正十四年度中の受洗者数二百数十名、昭和三年には百五十数名という数字からもうかがわれるような「安易」な教会形成は、語の最悪の意味における「ミッション」的伝道法にほかならないとさえ感じられたとしても不思議ではなかろう。ちなみに、同じ大正十四年度の仙台教会の受洗者数は三十三名、昭和三年度には二十名にすぎない。ある意味で、百年前にドイツ改革派教会が日本伝道に着手した当時、グリングとモール両宣教師の間で起こった伝道の方法論をめぐる論争が思い起こされるかもしれない。中会と東北学院、そしてその背後にある「ミッション」とのきしみが再び聞こえるのは昭和七（一九三二）年、日本の軍国主義への傾斜もだいぶ強まった時期のことである。

この年五月五日、福島で開かれた第四十九回東北中会の席上、数名の信徒議員から「東北学院教会は、特殊教会なりや、将又普通の独立教会なりや。若し特殊教会なりとすれば、これを東北中会の日本基督教会独立自給教会と認めて可なりや」との質問状が出された。その意図するところは定かではないが、すでに中会においては繰り返し自給・自立の問題が取り上げられ、前年の昭和六年の中会では常置委員会は「協力に関する十年計画案」を提示し、十年以内に外国伝道局からの援助金をいっさい断つことを目標にして、努力を払うことが論ぜられたばかりであった。中会はこの質問状の趣意を常置委員会の責任で調査させた結果、翌昭和八年四月二十七日に石巻で開かれた第五十回中会において、東北学院教会の独立教会たることを否認し、これを伝道教会と見なすという通告を東北学院教会に送った。

決議

東北学院教会は特殊教会なるを以て之を独立教会と認むること能はず。

東北学院伝道教会委員会　御中

伝道教会や伝道所には、「小会」すなわち長老会を組織する資格が認められていなかったので、教会の管掌は「委員会」によってなされていたからである。これに対し、教会側は上のような「違法の決議」は「到底承服し難い」旨を小会書記の名をもって申し送り、同時に全国組織である大会にこの件を提訴する。同年秋の日本基督教会大会は、東北中会の措置を「一個教会の解散規則に違反せる不当決議」と判断し、中会に差し戻した。しかし、翌昭和九年の東北中会はこの件について何の処置も取らなかったので、大会は二人の常置委員を派遣して、中会と東北学院教会との仲裁を試みる。中会側は東北学院教会が名称を変更し、東北学院理事会とは無関係で、その伝道対象も一般市民であることを言明し、速やかに会堂建築を計るという条件付きで独立教会の再認定をなすという妥協案を提示したが、教会側はこれを拒否、昭和十年に至って名称を宮城日本基督教会と変更するなどの点でようやく相互の了解に達した。論争が最終的に決着を見たのは、問題が起こってから実に満五年半も経った昭和十二（一九三七）年一月のことである。この頃には、日米戦争の足音はもう門口まで迫っていた。アメリカの教会の経済的援助からの自立はまさしく必然であったが、しかもなお東北の諸教会の間では完全自給達成の可能性をめぐって紛争が続き、翌昭和十三年には東北、奥羽の両中会に分裂する。しかし、これは第四編第一章の扱う主題である。

第五節　神学部の神学

神学教授たち

これら一連の抗争・分裂において、東北学院神学部出身の教職は、ある意味で「忠誠心の分裂」を味わわざるを得なかった。その多くは、まだ仙台在任中のホーイその人の言葉を借りるならば、「現に彼らの生涯を歩み出そうとするに当たって、少なくとも物質的側面について言えば、私の若い頃の労苦のおかげをこうむった」（一八九七年七月三十一日付け手紙）者たちであっただけに、中会と「ミッション」との陰に陽にの対立関係は、けっして快いものではなかったはずである。そこから少なからぬ数の脱落も起こり得た事情は、すでにこの章の始めの個別研究でも暗示したとおりである。そして、対立の図式は、必ずしも単純に日本人対アメリカ人というのではなくて、改革派宣教師たちの間にも、それなりの路線論争があったこともすでに何回か言及した。それは、これまた古くからの理念化の図式で表わすならば、各地の教会・伝道所を拠点とする直接伝道か、学校教育に依拠する間接伝道かという形となった。内外人を問わず万人が認めていたシュネーダーの指導力ではあったが、このような図式のもとに見られる時には、いわゆる現場の宣教師たちが、伝道局の方針そのものを不満とする場合もなくはなかったのである。

加えて、東北学院神学部の神学そのもの（あるいは神学の「欠如」）への不満や批判もないわけではなかった。もちろん、東北学院神学部はそれぞれの時点で可能なかぎりのすぐれた教授陣を揃えていた。その実例として、

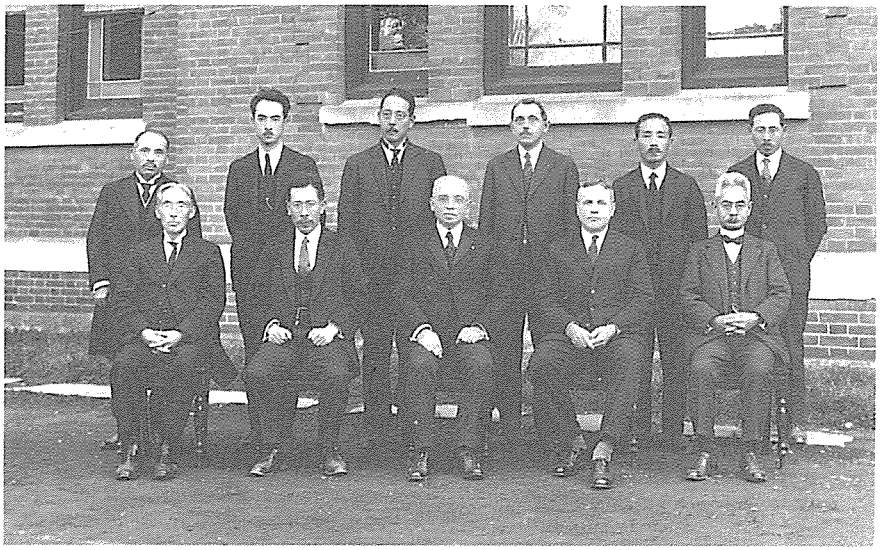

堀内眞澄　角田桂嶽　矢野猪三郎　サイプル　伊藤嘉吉　出村　剛
梶原長八郎　出村悌三郎　シュネーダー　ゾ　ー　グ　笹尾粂太郎

神学部教授(1925年)

神学部の最盛期とでも呼ぶべき大正末期から昭和初期にかけての教授陣を一瞥することにしよう。院長のシュネーダーは、校務多端の故をもって、ほとんど講義を担当することはなかったが、早い時期には組織神学関連の諸科目を担当し、この時期にも「修身」という名目の聖書講義を神学部のみならず、専門部、中学部でも持ち続けた。本来は日本精神の作興・涵養を目的とするはずのこの科目を外国人のシュネーダーが担当し、しかも実際には聖書講義であったという事実のうちに、日本の偏狭なナショナリズムに対する、ささやかな抵抗の姿勢とでも言うべきものを感知できるかもしれない。

神学部長はシカゴ大学神学部で博士号を得たエルマー・H・ゾーグで、ギリシャ語を始めとする新約聖書関係の科目を教えた。温和な包容力のある人柄で、第二次世界大戦勃発直前まで在職し、長老宣教師として東北学院の枢要な職務を歴任した。同じく新約聖書を教え

たのはすでに何度か名前の挙がった梶原長八郎である。プリンストンで神学を修める以前から、暖かい敬虔と熱烈な伝道心の持主として敬愛され、教場での学問的薫陶によるよりもはるかに多くを、その人格的影響によって残した。会津藩の重い身分の家の出で、いつも黒のフロックコートに身を包み、そのポケットに伝道文書を携えることを忘れなかったこの人から、信仰の手引きを受けた専門部や中学部の若い学生・生徒は数えられないほどに上る。

シュネーダーの後の組織神学を担当したのは、前にも普通科長として紹介した笹尾粂太郎である。ボン大学で博士号を取得、シュネーダーの招きで東北学院に来任した明治三十三（一九〇〇）年から、請われて東京に去る昭和二（一九二七）年まで三十年近くを、その学識と誠実さとによって良い奉仕を重ねた。旧約聖書を教えたのは、ギリシア語、ヘブル語などに堪能な語学者として高い声価を持つウィリアム・G・サイプルであった。サイプルはジョンズ・ホプキンズ大学からの博士号を持ち、明治三十八（一九〇五）年に着任して以来、東北学院神学部が東京の日本神学校と合同する際に、とくに懇望されて東京に転ずる昭和十一（一九三六）年まで、これまた三十年以上にわたって教育と伝道に献身した。

教会史、教理史を担当した出村剛は明治四十年専門部文科卒業後、十年近いアメリカでの留学および牧会の経験を携えて帰国、該博なキリスト教史の知識と平明な講義によって神学生たちの敬愛を受けた。第二次大戦前後の苦難の時代に叔父の悌三郎を助けて学院の経営に当たることになるが、学者としての将来を惜しむ向きも少なくなかった。聖書および牧会学を教えた伊藤嘉吉は明治三十一年、第五回神学部卒業生の一人で、太平洋神学校で得た神学修士号を持つ。東北学院で教鞭を取るだけでなく、東北中会の教会政治にも深く関わって、岩沼教会

牧師や中会議長、書記などをも兼ねた。その意味で学校と教会の切っても切れない関係の目に見える象徴であった。

伊藤嘉吉と神学部で同級の矢野猪三郎はプリンストンで得た神学修士号を持ち、神学部では組織神学、宗教哲学を講義し、神学部寄宿舎の舎監を兼ねたが、温厚・篤実な人柄の故にその任にふさわしかった。牧会学、説教学などの実践神学を受け持ったのはアメリカから帰国したばかりの赤石義明（大正三年神学部卒）であった。学院教会の成立と共に説教者として牧会の責任も負い、病弱なからだをおして精励恪勤した。神学部廃止後、第二次大戦中に名古屋教会牧師に転出、伝道者・説教家として広く知られ、百歳の高齢で最近他界した。

ほかに専門部長の出村悌三郎も、ハーヴァード大学で取得した心理学の博士号を活かして宗教史、宗教心理学などを講じた。出村は帰国に際して京都帝国大学からの招きを受けたと言われる学者であるが、恩師シュネーダーを扶けてその生涯を東北学院に捧げた。苦難の時代の梶取り役としての出村とは、次の第四編で再び出会うことになる。同じく専門部教授の角田桂嶽も旧約聖書を兼担した。角田とも第四編で再度出会うことになる。

神学的傾向

確かに、当時の日本の他の神学教育機関と比べても遜色のない教授陣である。しかし、一見して明らかなように、組織神学、すなわち、教義学やキリスト教倫理学などの面では今一つ物足りない。もっとも、この時代、つまり十九世紀末から二十世紀初頭にかけて、欧米の神学界の一般的趨勢はいわゆる宗教史学派の全盛期で、神学の性格付けそのものも歴史的・批評的学風が中心となり、教義学は「教条的・独断的」の別名であるかのごとくに感ぜられた。ところが、第一次世界大戦終結後、ヨーロッパの神学界にはカール・

バルト、エーミール・ブルンナーら若手神学者を先頭にした新しい運動、すなわち、一般に「弁証法神学」あるいは「神の言の神学」と呼ばれる運動が起こり、それまでの人間中心で、人間に内在する宗教性を拠り所とする立場に対して、神の超越性とその前に立つ人間の罪深さが強調されるようになる。バルトらは、それまで神学が大学や神学校の教室の学であったものを、再び教会の学問、つまり教会の宣教内容の自己検討の学としての性格を恢復しようとしたのである。

もともと、アメリカのドイツ改革派教会は神学的には穏健なリベラリズムの伝統を受け継いできた。すなわち、ドイツの一部の神学のように過激で自由な批判を伝統的な価値基準に加えることなく、そうかと言って、極端な保守主義に陥ることもない。シュネーダーが若い頃に組織神学を教える際に使用していた教科書が、本院図書館に幾冊も残されている。それはバプテスト派の神学者ウィリアム・N・クラークの執筆した *An Outline of Christian Theology* (1898) で、「自由主義神学の初めての組織神学」として当時アメリカの神学校で広く用いられたものである。もっとも、神学部では教理史担当の出村剛は、私淑したランカスター神学校長ジョージ・リチャーズの影響もあって、比較的早くからバルトらの著作にも親しみ、日本におけるバルト紹介の一翼を担うことにもなったが、神学部の中ではむしろ例外であったろう。秋田県大曲で長く伝道に当たった荒井源三郎は、伝道界に立って数年後、説教に確信を持てなくなって出村を仙台に訪ねたところ、黙って貸し与えられたのが、ドイツの宗教哲学者ルードルフ・オットーの名著『聖なるもの』の英訳であったことを、感謝を込めて想起する（『神を畏れ人を恐れず』教会創立七十周年記念誌Ⅰ、一九八六、八四―八八ページ）。周知のように、オットーのこの著は、確かに神学的立場からではなかったとしても、神の聖なること、聖なるものと聖ならざるものとが懸絶することを強

調し、神学にも新しい方向付けを与えたのである。

資料的に立証することは不可能としても、東北学院神学部の神学が必ずしも新しい神学思潮に敏感ではなかったこと、したがって新しい神学の流れが強調した神学の教会的基盤といった理念には、理解が薄かったことは認めねばなるまい。東北の日本基督教会傘下の諸教会に在任する牧師の大多数は東北学院出身者だったから、他の神学校、特に日本神学校の神学などとの比較を試みたとも思われないが、それでも長い牧会経験の間に自分たちに欠けているものを自然と感知したはずである。それが一方では「ミッション」およびそれと密着した神学部、さらには東北学院全体への批判となって吹き出たことはあり得るところである。

果たせるかな、東北中会内の教職有志（渡辺良亮、角田桂嶽、梅津吉之助ら）が編集・刊行していた『福音と教会』誌第二巻第一号（一九三六年三月）は、その巻頭言において以下のように言う。

東北学院神学部は、その教授の数に於て、必ずしも寂寥を感ぜしめない。又、之を遇することに於て、他に劣つてゐるとも申されない。ただ、その素質に於て、果して適者適科を担当して居るかどうか。吾人はさきに神学生の良き指導者たりし梶原、伊藤両教授を天に送り、次いで少壮有為の新約学者佐藤〔良雄〕教授に遁げられ、且は感化力強かつた角田講師を排拒し、今又、この天与の名教授〔旧約のサイプル教授が夫人の健康上の理由で帰米したことを指す〕を失ふに至つた同神学部の現状を凝視する時、その貧困に涙なきを得ないのである。

吾人は最早、吾人の母校の将来に関して拱手傍観することが出来ない。故にその当局者に対して、良教授任用に骨折られんことを希望せざるを得ないものである。わけて、神学校の脊柱とも称すべき、系統神学教授招聘の急を訴へざる

を得ない。吾人は遂に、サイプル博士に代るべき良教授を求め得ずとも、願くば海内隈なく人を派して福音主義神学に厳立する神学者を迎へんとする誠意を当局に求むるものである。若し福音と祖国のために殉ぜんとする気高き系統神学教授を招ぎ得るとすれば、他は二流学者を以て甘んずるであらう。

伝道界にとつて、最も憂ふべきは、関係「神学校の貧困」であることは言を要しない。……その被教育者に対し、福音主義的信仰を把握せしめ得ず、祖国教化に殉ぜんとする熱情を注ぎ得ず、余りにも自由主義的包容性、融通性に富み過ぎて、遂にその神学的節操を有つとも思はれぬ、臨時雇的系統神学教授が椅子を占むるが如き神学校ありとすれば、そのレエゾンデートルをすら疑はざるを得ないのである。

東北学院神学部よ!!　我等が愛する母校よ!!　この東北をスコツトランドたらしむる為の福音戦士養成の責めある神学校よ!!　速かに教授の素質を検討吟味して、之が充実をはかれ!!　然らざれば、その時代的順応性を缺き、その存在価値をすら失ふに至るであらう。

まことにもっともな要望であった。しかし、その翌年には神学部は五十年の歴史を閉じることになる。

伝道のスピリット

反対に、神学部の卒業生たちの多くは、東北学院において伝道のスピリットを与えられたことを感謝をもって想起する。それなくしては、東北の厳しい自然の中で、そして、それよりもはるかに厳しい東北の宗教的・社会的・経済的現実の中で、十年、二十年、四十年、五十年という伝道は端的に不可能であった。そしてそれが、教室における講義よりもはるかに多くの場合、シュネーダーを始めとす

る教授たちとの個人的接触によって伝達されたことは確かである。前述のように、シュネーダー自身は学校行政の多忙さから、直接に講義を担当することは少なかったが、神学生らの生活面を含めて愛情に満ちた指導によって、卒業生たちに拭い難い印刻を残したのである。

父親の期待に背いて、農学校卒業後に東北学院神学部予科に入学したある学生は、今で言うアルバイトに追われて学業も意のままにならず、したがって成績も思わしくないために、寄宿舎入舎資格も得ることができず、ついには生活にも窮するほどであった。及第点を取れなかったこの生徒は院長室に呼ばれたが、シュネーダーは孫のような年齢のこの生徒と一緒に聖書を読み、共に涙して祈るのであった。後に福島県伊達で数十年にわたって農村伝道に従事し、全国的にも見るべき成果を挙げたこの牧師は、その時の聖書の箇所（「わたしたちは……キリストにあってあらかじめ定められ、神の民として選ばれたのである」〔エペソ一・一一〕）を生涯忘れず、母校創立百周年記念に際してもこの聖句によって永眠者追悼説教を試み、参列者に深い感動を残した。彼は若い日に修めた農学を活かして、その任地の社会全体をキリスト教によって造り変えたのであるが、その伝道心の因って来たるところが、東北学院神学部時代に与えられた伝道のスピリットであることを瞬時も疑ったことがなかった。

組合教会の同志社、メソディスト教会の青山学院や関西学院、バプテスト教会の関東学院や西南学院、同じ日本基督教会の東京神学社（後に日本神学校）などとの資料的な対比は端的に不可能であるが、東北および北関東の伝道において東北学院神学部が残した貢献については、だれも疑うことができないだろう。東北学院が創立されたのも、まさにそのためだったのである。

第五章　押川方義のその後

第一節　海外教育会の挫折

押川の上京

明治三十四（一九〇一）年五月一日、東北学院を辞任した押川は仙台を去る。総計二十一年の在仙期間であった。押川の究極的関心であった「宗教と政治」、「キリスト教伝道と国家の救い」という課題は、外国ミッションと関係を保つかぎり解決不可能と感じられたからである。翌年秋、宮城中会の臨時会議で押川は藤生金六と共に教職（牧師職）退任を願い出、次の年の春の定期の会議で認められる。二人ともそれぞれ期するところあってのことだったはずである。もっとも、押川は東北学院を辞してからも、顧問として、あるいは同窓会賛助員として、それなりの役割を生涯の終わりまで果たし続ける。押川は創立記念日その他、折りに触れては東北学院や仙台教会を訪れ、講演、演説、説教などに当たり、また各種の相談にもあずかった。他方、押川の跡を継いだシュネーダーの側でも上京の度ごとに押川を訪問し、孫の昌一の想い出によれば、時には夜の更けるのも忘れて語り合うこともあった。二人はその後三十年近くの間、終生変わることのない心の友、キリストの同労者であり続けた。前にも記したとおりである。

東京に出ると早々の六月、押川はかつての修文館時代の恩師で、その後も大日本海外教育会の良き理解者・支

持者だった星亨を訪ねる。星は衆議院と東京市会の両方に議席を持つ政友会の政治家だったが、前年暮れに起こった東京の道路改修にからむ疑獄事件に巻き込まれて逓信大臣の地位を失い、この年三月に東京弁護士会に加入したばかりであった。押川が星を訪問したのは、この道路改修や東京湾整備計画の利権を念頭に置いてのこととも推察されるが、断定のすべはない。いずれにしても、この面談の僅か一週間後には星は暴漢の手で刺殺されるので、押川の構想は実らないで終わってしまった。その後も押川は、韓国における砂金採掘、拓殖事業、韓貨交換事業などさまざまの利権的事業に手を染めるが、そのいずれもが、終生の二大事業、すなわち大日本海外教育会と北海道同志教育会を、外国からの資金を抜きにして成功させるための財源作りを意図するものだった。もっとも、実際問題としてはその一つも成功を見なかった。そこで、当時から今日に至るまでの押川批判は多くこの点、つまり押川の「利権漁り」に集中されるが、それは押川自身の意図したところとは遠く隔たっていると言わなければならない。

押川が上京した明治三十四年から、政治家への変身を意図して福島県から衆議院に立候補し、落選の悲運を味わう大正四（一九一五）年までの十五年間は、押川の八十年近い生涯で、最も不明な点の多い低迷期である。しかも、この期間でさえも、押川がその「大志」を失っていなかったことは、愛弟子の川合信水との往復書簡からも明らかである。川合に宛てて押川は書き送る、「国家益々多事ならんとす大志を抱きて未だ志ならず碌々たりと雖も遂に碌々たらざるべし」（明治四十二年十一月十三日）。「今や邦家は益多事なり対西施東の方策未だ其宜しきを得ず憂国の情禁じ難きものあり」（大正二年五月十六日）。

明治四十三（一九一〇）年二月二十一日付けの川合宛て書簡で押川はこう漏らす、「極内秘なれども来る四五月

頃小生渡韓の企画あり決定次第可申上候対韓政策其当を得ず爰に彼地の情況実査の必要を感じ候次第に御座候我が身未だ非なり是天下国家の非なる所以に有之候聖賢出でざれば蒼生を奈何せんやに御座候」。韓国は政情渾沌としていた。前年の十月二十六日には伊藤博文が暗殺され、犯人と目された安重根は死刑に処せられた。他方、日本の外相小村寿太郎はすでに日韓併合方針・施設大綱を公にしていた（二月二十八日）。

押川の身辺もとみに繁かった。明治四十五年三月二十二日、妻の常子が死去、四日後の二十六日には古くからの盟友本多庸一が死去、それから一年半後の九月六日には愛弟子島貫兵太夫が死去、押川はみずから告別説教に当たらねばならなかった。弟子の川合が押川に宛てた書簡の言葉を借りれば、「至誠神に事へ国を憂ふる先生の御事業の長く不運なることを悲しみ　神は何とて斯の如くなるや　とヨブに非れども神に向つて訴へたき心地」（大正二年十二月十九日）とでも言うべき押川の心境であったろう。

朝鮮利権問題

ここで『東北学院七十年史』でも言及されているいわゆる押川の「朝鮮利権問題」について、もう少々資料に即しながら記述を試みることとしよう。明治三十八年七月十一日付けで渡瀬常吉が押川に書いた手紙にはこうある。「新聞に由りて承はり候得者御獲得の拓殖事業外務省の邪魔にて御困難のよし真につまらぬ事共に候も小人の集合体なれば此れも致方なき事共にて御立腹の御事と奉察候小生等も憤慨罷在候時下御自愛奉祈上候」。実は押川はこの利権獲得のため、大倉喜八郎、巌本善治、松本武平らと共に前年暮れの十二月二十日頃、京城に向けて神戸を出帆した。もともと、この利権問題の計画を立てたのは巌本善治であった（押川宛て渡瀬書簡、明治三十八年二月三日）。クリスマス前後に京城に到着した一行は翌年一月下旬までその地

に滞在、その間に韓国王室との間の利権獲得交渉に成功する。利権の内容については『東北学院七十年史』は「埋立、堤防、塩田、水運、石油、煙草、牧場、等十三件について莫大な利権」（二三五ページ）と記している。頃はちょうど日露戦争の最中で、韓国との関係で言えば、第一次日韓協約（明治三十七年八月二十二日）と第二次日韓協約（三十八年十一月十七日）の中間に相当する。しかしながら、せっかく押川が韓国王室から獲得した利権は、日本政府の強力な干渉によって画餅に終わる。日本政府としては、外務大臣と駐韓国公使を抜きにした李大王高宗との直接の民間密約は黙認し難いところであった。大塚栄三の『聖雄押川方義』によれば、押川は当時の有力政治家、伊藤博文、西園寺公望、桂太郎、原敬らと折衝してその了解を得ようと画策、伊藤はこれを積極的に支持したが、時の総理大臣桂太郎は組しようとしなかった。密約が公になるや大いに物議を醸し、『万朝報』は明治三十八年六月二十一日号の「荒蕪地開拓特許」から始まって、同年十月二十五日号の「李成植処罰」まで、八回にわたって大々的に事件を取り上げた。事件の背後には当時大日本海外教育会の会長だった大隈重信や、同会の有力な支持者のひとり渋沢栄一も関わっていたことは疑いない。

事件が最終的に決着を見た明治三十八年十一月二十一日、渋沢は牛込区横寺町五十番地押川方義宛てに至急親展の一書を認める。

益御清適奉賀候然者過日御評決相成候京城学堂を韓国政府へ寄附致候義ニ（ママ）付其筋へ進達すへき書面之原案ハ既ニ御手許ニて御取調相成候上大隈伯之御一覧御願被成候哉其後韓国第一銀行支店之者より問合も有之且一旦決定いたし候上ハ可成速ニ相運申度と存候間早々書面御調成御示被下度候

此段一書申上度匆々拝具

十一月廿一日　渋沢栄一

押川方義様

京城学堂の廃校

こうして押川の最初の大事業、大日本海外教育会とそれを支えるためのさまざまの利権問題は、結局は失敗に終わった。京城学堂が朝鮮統監府へ完全に移管されるのは明治三十九年四月三十日のことで、反対給付として御下賜金一万円が与えられた。何年か後、もう一つの三南学堂（全州）もまた千五百円で売却と決定し（大正二年十二月八日）、こうして大日本海外教育会の韓国での事業はいっさい失われたこととなる。

押川の京城学堂の歴史的貢献をもっとも同情的に言い当てていると思われるのは、自らも育英公院（ロイヤル・カレジ）を創設したH・B・ハルバートが、『コリア・リヴュー』一九〇四年二月号に寄せた次のような言葉である。

韓国が今必要としているのは教育である。そして、そのような方向に歩調が整備されない限り、純粋な意味での韓国の独立など望むべくもない。われわれは、相当な韓国の知識層が、日本の目標が教育であり開化であることを認識しているであろうと確信するものであり、外国勢力が韓国を侮辱し蹂躙することがあっても、日本は韓国を決して侮辱した

り卑屈にさせはしないだろうことを認識しているだろうと思う。たとえば、ロシアは韓国官界に最悪の要素を提供して影響力を行使している。しかし、日本がたとえそれに無力で対するとしても、この国の将来に最善のものを賦与しようと努力していることだけは確かである……もちろん、日本がことさら利他的であるからというのではない。ただ、韓国の繁栄と日本の発展は、同じ潮流において盛衰するからである。

もっとも、このような楽観的な予測に反して、やがて日本が韓国を併合するや、ハルバートは韓国王室を助けて、朝鮮の独立を世界の輿論に訴えることになる。

渡瀬常吉が京城学堂の譲渡と共に、京城の地から押川に宛て書き送った手紙は前にも一度引用したことがある、「八年夢の如く去つて何の得る処も無之真に慚愧の至りに御座候」と。渡瀬が、そして押川が、大日本海外教育会に寄せた壮大な構想も、学堂拡張案も、すべては水泡のように消え去った。当事者たちの無念や思いみるべきである。渡瀬は「敵」の罠に落ちたと残念がったが、考えれば、押川の当初の意図がどうであったにせよ、大日本海外教育会そのものが、結局は日本政府の対韓政策の中で生まれ、かつ消えていったと言うべきであろう。ハルバートの胸中にあった朝鮮開導論も、つまりは植民地支配の力の論理の前には霧散の運命を辿らざるを得なかったのである。押川はどこへ行こうとしていたのだろうか。

第二節　押川と道会

松村介石と道会の結成

押川の古くからの心の友、松村介石が「道会」を結成するのは明治四十（一九〇七）年二月のことである。松村は儒教、ことに陽明学の影響を強く受け、その基盤の上にキリスト教を再構築しようとした。すなわち、神に替えるに「天道」（ディヴィニティ）の理念をもってし、それと一体となり、人生全体の実践目標をそこに向ける修養的宗教団体を設立した。それが「道会」で、そこでは宗教・道徳・政治が一致した理想世界が志された。そして、それこそは後年の押川が自らも志した世界にほかならない。松村はすでに北越学館（明治二十二年三月赴任）時代、さらには『立志之礎』（明治二十二年三月）を著わして以来、この種の自己修養的キリスト教の構築を試みてきた。押川と松村との関係は山形英学校時代以来のもので、松村の夫人梅代は宮城女学校のストライキ事件の退学者石川梅代にほかならず、二人は押川の媒酌によって結婚していた。

明治四十五年五月まで「日本教会」と自称していた「道会」が、機関誌『道』を発刊するのは明治四十一年五月である。道会に属する会員を道友と呼ぶが、その中には大隈重信、尾崎行雄、床次竹二郎、井上友一、森村市左衛門、島田三郎、新渡戸稲造、成瀬仁蔵、浮田和民、山路愛山、元良勇次郎、三宅雄二郎（雪嶺）、押川方義、村井知至、渡辺千冬、田村新吉などが含まれていた。道会と改称された年の一月号『道』の「賀正」欄同人名の

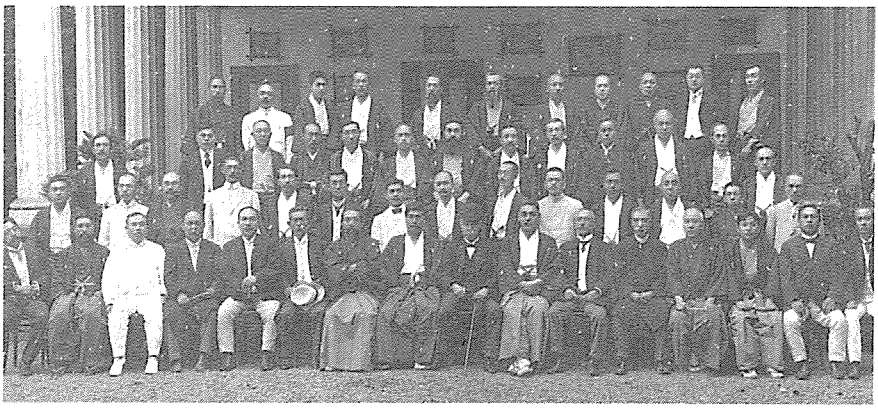

大隈重信（最前列・着帽）、左は松村介石、大隈の一人おいて右は押川方義（道会所蔵）

中に、大川周明の名が現われるので、大川の道会入会は明治四十四（一九一一）年、大川の東京帝国大学卒業の年と思われる。大川はやがて『道』の編集を手伝い、道会青年会の幹事となり、『道』に「宗教講話」を始めとする多くの論稿を発表するようになる。押川が大正年間に『道』に寄せた四十四篇の論稿のうち、大正四年までの二十篇には、たとえば講演筆記など、何らかの形で大川の手が加わっていると思われるものも少なくない。大川は大正八年には南満洲鉄道株式会社の東亜経済局（東京）に入社するので、以後は『道』の編集には直接関わらなかったかもしれないが、道会との関係は大川の拓殖大学教授就任（大正九年）の頃まで持続される。

『道』の同人には三並良、村井知至、杉山重義のような押川の同郷人も含まれ、同人以外にも執筆者は押川を始めとして内外人多数に上った。それはキリスト者のみならず、仏教家、神道家、国家主義者、社会主義者、学者、教育者、政治家、社会事業家、実業家、文筆家、軍人など広範囲にわたり、単なる一宗教結社に留まらないことを暗示する。

押川の寄稿論述

押川が『道』に寄稿した主要な論文には、「国民の覚悟」「生命力」（大正元年）、「我に三楽あり」「国の盛衰」「排

日案と基督教」「諸君果して準備しありや否や」「真宗教の標準」（大正二）、「日本の宗教家に問ふ」「国乱れて英雄を懐ふ」「天来の声」「唯だ一語を松村君に餞す」「日本及日本人の運命」「欧州戦争と大和民族」「若しも」「大正三年の回顧」（大正三）、「予想と希望と」「時の休徴」「時事雑感」「国民的使命の自覚」「党争論」（大正四）、「雄大なる意識を喚起せよ」（大正六）、「日本帝国の使命」「宗教的生活の理想」（大正七）、「為す可きを為さずば国危し」「自覚なき外交の失敗」「道は独一にして無二」「帝国興亡の岐路に立ちて」「改造の根本」（大正八）、「宗教の人」（大正九）「相対的生命と絶対的生命」「時事雑感」（大正十）、「宗教と政治―政教一致の新理想―」「我国を怎麼する」（大正十一）、「国を謬る悪風潮」「正解と奉公」「我輩は朝鮮遷都を主張す」（大正十二）、「甘粕事件に就て」「国民教育の二大要綱」「国家興亡の岐路に立ちて」「青年の志は宜敷く大なるべし」「遷都に関する建議案」「我国内外の政策に就て」（大正十三）、「近代文化の功罪」（大正十四）、「世界政策と対支政策」「弔辞」（松村せい刀自葬儀）（大正十五）などを含み、その論題も国家論、対外政策論、外交論、日本民族論、英雄論などの政治論文から、宗教論、政教論、国民教育論、青年論、さらには広く文明論までまことに多岐多様にわたる。

大正三年八月二十三日、日本が対独宣戦布告を発して第一次世界大戦に参戦するや、それまで押川が『道』に寄せていた論稿は主として宗教論であったものが、この八月を境に多く政治論に転調して行く。その政治論はやがて政党論へ、さらに対外政策、外交、国際政治など、ついには文明論にまでも高められて行くのである。押川は昭和二年一月には脳溢血で倒れ、その一年後に死去するが、『道』との関係はまさしく死の直前まで続いたことになる。そしてこの間に、押川は多年の念願であった政治の道に足を踏み入れるのである。

押川と大川周明

大川周明は第二次世界大戦後の極東軍事裁判でA級戦犯に指定されるが、その大川と押川との早い時期の関係を明示する大川の著作がある。大川がみずから語る押川の説教の一句「宗教は宇宙の生命を観得して、これに随順し帰一することであるから、本来無上安楽の法門である」（「宗教的生活の理想」参照）から題名を取った『安楽の門』（出雲書房、一九五一）がそれである。第六章「押川方義先生と八代六郎大将」の冒頭で大川は言う。

> 押川先生の名を天下に高からしめたのは、云ふまでもなく仙台の東北学院である。私は東北の生れである上に、郷党の先輩の中に前に述べた榊原政雄氏を初め多くの熱烈な先生崇拝者が居たので、中学生時代から既に先生の名声を耳にして居た。而も機縁容易に熟せず、先生の謦咳に接することを得なかつたが、道会に入会してから頻繁に先生に親炙することとなつた。それは先生が松村先生の後援者として道会に協力し、屢々松村先生に代つて説教もされたからである。此頃の先生は最早謂はゆる宗教家でなく、また一時志されたと聞く事業家でもなく、実に一個の国士として世に立たれて居た。そして極めて幸福な事情のために、私は宗教・教育・政治・外交の諸方面に亘り、具さに先生の意見を拝聴することが出来た。其等の意見は其の都度之を筆記して、十数回に亘つて雑誌『道』に発表した。先生長逝の後、私は其等の諸篇を更めて再読三読し、今更の如く先生の荘厳なる魂を讃嘆せざるを得なかつた（二八六—二八九ページ）。

同じく第六章で大川は言う。

仙台で遺書を認めて山中に入り、吾若し基督のために死する能はずば吾を生かしめ給ふ勿れと熱禱を献げたことを聞いて居た。同じく仙台で祈禱の部屋として居た一室の畳が、先生が祈禱の際に流した涙のために腐蝕して居たといふ話も聞いて居た。そして私自身が天に禱りて涕涙双頬に流れ、嗚咽禁ぜざるに至りし晩年の先生を目撃した。私はカントやヘーゲルの「描ける宗教」を書物で読むよりも、遙に深刻なる感動を、「活きたる宗教」ともいふべき押川先生に親炙することによつて受けた（二八九ページ）。

さらに続けて大川は言う。

先生は東北学院創立以外は、殆ど一事を成すことなくして世を逝つたのである。それ故に三宅雪嶺翁は、先生を出来損ひの傑作となし、造物主が世に稀なる偉人を造るつもりで、何処かに手抜かりがあつたのだらうと言つた。私は先生を偉人の出来損ひとは思はない。人は其の事業よりも大である。……従つて押川先生が大業を成さなかつたとしても、それは先生の偉人たることを妨げるものでない（二九〇ページ）。

大川はやがて猶存社（大正八年）を結成、北一輝を仲間とし、続いて満川亀太郎、安岡正篤らと行地社（大正十三年）を創立し、昭和七年には五・一五事件に連座して入獄する。それ以後の大川が極端な国家主義者として、またファシズムの理論的指導者として軍部と結び付き、太平洋戦争の勃発と遂行にも一役買い、戦後は戦争犯罪の軍事裁判の場にも立たされながら、発狂の故をもって免訴となったことはよく知られている。

第三節　政治家への道

押川と大隈重信

大日本海外教育会の設立以来、押川が大隈重信と公私共に親密な関係にあったことは、これまでの記述からも十分に明らかであろう。世論が時としては、このような関係に対して批判的だったのも事実である。たとえば、明治四十年六月十六日付けの『万朝報』の「机の塵」欄は次のような辛辣な短文を掲げる、「耶蘇坊主から移民泣かせに堕落した例の巌本善治、押川方義等は開国五十年史編纂にかこつけて大隈伯邸に出入りし、伯を我物のやうに振舞ふ為め、伯に親近の人々の中には速かに君側の奸を清むる必要があると激昂して居るものが多い」。それは明治四十年から四十一年にかけて大隈の編纂になるとされる大部の著述であるが、現在ではどこまで押川や巌本らが関わったかは判然としない（筑摩書房、一九六五『明治文学全集』七十七巻『明治史論集』〔一〕、『開国五十年史』上下の解題を参照）。いずれにしても、大隈の筆になる「開国五十年史結論」にも出てくる「我国民が大国民の一として、世界到る処に認識せられんこと」、「世界的強国民として之に適合すべき特遇を要求する」という「重要なる問題」は、押川もまた心からなる賛同を惜しまないところであった。それを押川自身の言葉で言い直すならば、すでに前にも見た「内鞏外美の文明国」の理想にほかならない。明治四十三年に結成され、大隈が会長として協賛を惜しまなかった白瀬矗中尉の南極探検隊後援会には、押川も賛成者として加わったが、その趣旨がかの千島探検の報効義会と軌を一にするものだったからである。事

実、白瀬自身が第二次の報効義会の隊員であった。「国土領域ノ拡大ト国ノ富強」を目的とするこの探検事業に方義、春浪父子は揃って支援を公にした（綱淵謙錠『極』上下、一九八三）。後に、押川の葬儀に際して、東北学院関係者以外で最も長い弔辞を読んだのは白瀬と多田恵一の両隊員であった。

押川と移民問題

他方、アメリカ西海岸で日本移民をめぐる日米問題が持ち上がるや、押川もまた沈黙を守ることができなかった。明治四十四（一九一一）年一月六日、神田のＹＭＣＡ会館で開かれた東北学院同窓会の席上、押川はシュネーダー、田中四郎、榊原政雄ら参会者二十八名を前にして次のように語る、「宣教師の事業として現下為すべき事は日米間の融和を計らん為め多年学びたる日本の国状を詳細に報導（ママ）するに在り」（『東北教会時報』一一七号、明治四十四年二月十五日）。

大正二（一九一三）年四月二十八日、押川が仲介の労を取って、早稲田の大隈邸に以下のような人物が集まった。まず、宣教師側としてハリス監督、モット、メービー、ピーボディ、クレメント、バラ、グリーン、フィッシャー、マキーム、アキスリング、ポールス、マコーレーの十二名、そして日本側からは植村正久、高木壬太郎、松村介石、押川方義、綱島佳吉、山本邦之助、杉山重義、海老名弾正、内ヶ崎作三郎、安部磯雄、阪谷芳郎、新渡戸稲造、井深梶之助、村井知至の十四名がそれであった。会談の具体的成果については何も残されていないが、すでに明治三十二（一八九九）年二月のカリフォルニア州下院における日本人移民排斥決議に始まる日米関係の緊迫化は、在日宣教師団にとっても放置すべからざる重大問題として受け止められたのは当然である。その平和的解決のために奔走した宣教師の中には、長く仙台に在住した組合教会のジョン・デフォレストも含まれていた。

シュネーダーもまたこの問題に可能なかぎりの影響力を行使しようとした次第は、すでに前の章でも述べたとおりである。その努力のすべてが押川との密接な協力関係によったかどうかは判然としないとしても、大正五年秋のシュネーダーと大隈総理との面談に際しては、押川との関わりがあったとしても不思議ではない。

衆議院立候補

このような形で密接な盟友関係にあった大隈の勧めにより、押川は大正四年三月の第十二回衆議院議員選挙に福島県から立候補を決意する。福島県は東北学院時代以前から広く伝道の足跡を残した地区で、卒業生も少なくなかったからであろう。福島ではかの松田順平、中村では草野忠人が選挙参謀をつとめた。その立候補宣言にはこうあった。

今や世界大乱、東洋多事の秋に際し、心を君国の事に致す者、孰か政道の興廃を念はざらん、予の菲才を以てして、常に心思を国運の隆盛に労するに於て、密かに人後に落ちざらんことを期す。

偶ま今回の総選挙に際し大隈伯の懇篤なる勧誘に依り遂に中立を標榜して候補者たることを決するに至れり……

以下、九箇条の選挙綱要が並ぶ。その主要点は以下のとおりである。

一、　大権を尊重し民権の伸張を図る事

二、　国防の充実を計り国家経済の基礎を堅固ならしむる事

三、　列強に対しては経済的関係を厚ふし国交を円満ならしめ而して東洋政策の大計を確立する事

四、　教育制度を改革し大、中、小学をして各々独立教育機関たらしむる事
五、　殖民政策を確立して大和民族の海外発展を図る事
六、　交通機関の完備を期し産業の発達を図る事
七、　選挙権を拡張し単に財産制度に由る事なく知識徳操を以て選挙資格の要件たらしむる事
八、　党弊を打破し国家本位の眞政党を確立する事
九、　議院の風紀を振粛し其の神聖を保持する事

もっとも、結果は押川の惨敗であった。押川は福島県郡部からの十四名の立候補者中の十二位に過ぎなかった。言うまでもないが、この当時の有権者は一定額以上の税金を納めている有資産者に限られていたのである。ついでながら後述のように、押川は二年後の大正六年の選挙には故郷の愛媛県郡部から立候補して当選、さらに三年後の大正九年には今度は松山市から立候補し、当選を果たした。しかし、次回の大正十三年には落選し、短い代議士生活に終止符を打つ。初当選の時ですでに六十九歳、いかにも遅すぎた政治家としての出発であったと言わねばなるまい。

ともあれ、福島での選挙敗北の直後、折りから緊迫の度を加えつつあった欧州情勢をめぐって、押川が時の総理大臣大隈に向かい、ヨーロッパ大陸、中国大陸での軍事行動を勧めた四通の手紙が残されている（大正四年八月七日、十月八日、大正五年六月二日、七月二十九日）。それらは第一次世界大戦終結後の中国大陸での日本の勢力拡張、国際的地位の飛躍的向上を目指す進言であった。ちょうどこの頃、押川はおそらく大隈の密命によると思われるが、二度にわたって満州の大連から奉天へと旅行を試みている（大正四年四月と大正五年七月―八月）。



『愛媛新報』（大正6年4月19日）より—

大連から送られた押川の第四書簡が明らかにするように、大隈が「御在職中ニ於テ対支政策ノ大根本ヲ確立シ、之レト共ニ欧州ノ大戦ニ参加シタル大精神ヲ発揮シ閣下ヲシテ日本建国以来ノ大宰相」たることこそ押川の宿願であった。ほかに、押川は北樺太における石油採掘権を獲得する構想を抱いていた。それは大正十五年の「北樺太油田株式会社」の設立となって実り、押川は常務取締役に就任する。この時期に押川と川合信水との間で交された何通もの書簡は両者の間の信頼に満ちた友情をうかがわせると同時に、押川の帯びていた「極密なる重大なる要務」（川合宛て押川書簡、大正五年四月一日）がどのような性格のものであったかを推察させる。それは、韓国、満洲、蒙古、あるいは清朝復辟運動などを広く網羅する密務であったと思われる。すなわち、押川は当時、大隈の意向を受けながら、旅順にいた川島浪速、粛親王らと緊密な連絡を取り、張作霖との間で何らかの妥協を見いだし、満洲・蒙古の独立を画策していたものと察せられる。大隈は袁世凱大総統の共和政府には批判的で、清朝復辟を願っていたのである。果たせるかな、大正五年三月二十二日には袁世凱は自ら宣した帝政の取り消しを公にした。

押川の第二回大連滞在の前後、満洲情勢は目まぐるしく変転していた。直前の五月二十七日には日本軍は中国軍閥奉天派の頭目張作霖の乗用馬車の爆破を計ったが、張は危うく一命を取り止めた。六月六日には袁世凱が急

死、中国情勢はいっそう不安定となる。大連のホテルから押川は川合に宛てて書く、「東京との交渉意外に手間掛り居候処本月廿日後に相成候はゞ一旦帰途に相就き候様相成可申候今回も又々対支問題失敗に了り残念の極に御座候今日と相成候ては如何とも致方なし新規捲直しの外無之……何地に参り候ても最も国家の為め痛恨事は人物の缺乏に御座候」（大正五年八月九日）。押川が虚しく東京へ戻って一月余り後の十月四日、大隈は後事を加藤高明に托して辞任した。

代議士時代

したがって、押川が実際に衆議院議員として政治の表面に立つようになるのは、旧来の心の友の大隈が閣外に去ってから後のことである。前述のように、押川は大正六（一九一七）年四月の第十三回総選挙に際し、故郷愛媛県の郡部から立候補する。『愛媛新報』は「押川、三十年目の帰省、立候補」と記した（四月十一日、十二日）。十七日に開かれた政見発表演説会で押川は「我が抱負」と題して次のように語った。「私の述べ度い一つの事は吾国を最大、最強、最富のものにしたいと云ふのが押川方義の抱負であります。之れ実に対支、対米、対欧、其他凡有重大問題に対する根源でありまして諸君は其の為めに全力を挙げて尽されん事を切望致します」（『愛媛新報』四月十九日）。同月十二日号の紙面で「日本国をして最善、最強、最大の国たらしむること、是れ余の野心なり、之れが為めに、或は上帝より厳罰を蒙むることあるも、敢て之を辞せず」と明言したのとまったく同趣旨である。それはまた、かつて彼が「北海道同志教育会旨意書」で言明した「内鞏外美の文明国」の理想とも重なり合う。

このような押川の中に、「実際、わたしの兄弟、肉による同族のためなら、わたしのこの身がのろわれて、キリ

ストから離されてもいとわない」（ローマ九・二、三）と叫んだ使徒パウロに通ずるものを感得すると言っても誇張ではあるまい。この選挙の間に、押川の大アジア主義はいっそう調子を高めるのである。「日本民族は、文化的全亜細亜主義を以て、東洋の指導者となり、進んで全世界に王道を布かんことに在り」（『愛媛新報』四月十日「押川方義氏談片」）。ここには押川の「世界改造論」がうかがわれる。大正九年五月一日刊の『道』に寄せた「宗教の人」において、押川は万物改造の本源としての社会革命即意識革命、存在革命即意識革命の論理を展開した。しかも、それは神による意識革命であり、そこから初めて存在全体の更新も考えられる、と。その意味では、押川は、終始一貫してキリスト教的思考の枠の内側で思索し、行動していたと断定しても差し支えないと思われる。

三年後の第十四回総選挙で、押川は松山市（第一区）から立候補する。応援に駆け付けた人々のうちには、黒龍会の内田良平、玄洋社の頭山満を始め、三宅雪嶺、田中舎身、五百木良三、大隈信常、松村介石、川合信水などが含まれていた。『愛媛新報』大正九年五月六日号には押川の政見が公表されている。それによれば、「欧州大戦の結果として生れ出でた大産物は、世界統一的人道実現の理想であることは経世の大家の意識する所である。これ国際聯盟の起つた所以で世界改造方針の一ツの発現である」。以下、「普通選挙の速時断行を期し、我が建国の大精神を顕揚し、明治大帝御誓文の御趣旨を発揚する事」で始まる十箇条の選挙綱要が続く。そこでは、義務教育の八カ年延長、国民生活安定のための社会政策、労資問題、交通機関整備、税制改革、植民政策樹立、国防充実、東アジアの安定策、「正義を旨とし飽くまで国家自発の外交策」確立などが宣揚されている。

押川の議員活動

押川が政治家として議会で活動するのは、大正六年四月から十三年五月までの二期七年間に過ぎない。年齢的には六十九歳から七十六歳にかけてであるから、当時としてはかなりの高齢であった。東北学院を辞任した時五十三歳だったので、あまりにも長い回り道であった。当然、政治家としての押川には見るべき成果は期待できない。しかし、押川にあって重要なのはその政治理念であった。それは衆議院議事速記録に残る押川の議会質問からもうかがわれるところである。その中にはたとえば、第一次世界大戦の戦争目的をめぐる問題、つまりウィルソン米大統領の対ドイツ宣戦布告と参戦目的の相違、そこから対支政策の改善要求、小学校教員への優遇措置、パリ平和会議での日本の権益確保、アメリカにおける人種差別撤廃、日支軍事秘密条約の公開、対支・対露政策の問題など多岐多様にわたる論題が含まれる。また、「治安警察法中改正法律案」に関する質問は、それまで婦人の政治活動をいっさい禁ずる治安警察法第五条二項の撤廃を目指すもので、大正十一年四月の改正によって実現を見た。第四十四回議会における石油問題についてはすでに言及したが、石油が国防上必要欠くべからざるものである事情に鑑み、北樺太に油田の利権を確保しようとするものであった。また、押川は海外雄飛のための「植民省設置」について質問するが、これは後に拓務省となって実現した。第四十六回議会では「ローマ法王庁との使節交換」の問題を取り上げるが、それは年来の「宗教と政治」の問題、つまり永遠平和の問題とも絡み合っていた。大正十二年の「衆議院議員選挙法中改正法律案」は、いわゆる普通選挙実施の求めで、二年後の大正十四年


代議士時代の押川方義

五月には公布され、実現をみた。議会の中では押川は大正十一年十一月に結成された革新倶楽部で、犬養毅、尾崎行雄、島田三郎、清瀬一郎、田川大吉郎、星島二郎、中野正剛、大竹貫一、松本君平らと行動を共にした。

第四節　押川の多面性

押川とアジア民族独立運動

このような押川晩年の政治活動を成功と見るか、あるいは失敗と見るかは論が分かれるところかもしれない。しかし、ある意味では、このような議会活動も、実は押川方義晩年の最大の課題であったアジア民族主義、その政治的解放と深く関わっていたのである。押川の視点からすれば、かつての若き日に耳にしたバラの祈り「神よ、わが日本を救い給え」に触発された日本民族主義、ナショナリズムが、中年以後のアジア体験の中で、次第に「アジア民族の救い」へと結晶して行く。それは具体的には、アジアの諸民族がヨーロッパの列強から、中でもイギリス帝国主義支配から政治的に解放されることであった。実際、この時点でヨーロッパの植民地支配から完全に独立していたのは、明治二十七年に不平等条約の改正（五年後から実施）に漕ぎ着けた日本だけであった。他のアジア諸国は、中国を始め、インド、フィリピン、ベトナム、インドネシアから、ペルシア、アフガニスタン、アラビア、トルコなどに至るまで、いずれも何らかの形で欧米列強の植民地であった。

この日本が、アジア諸国で民族自立を目指す政治指導者たちの逃れの町となったのは当然である。大正三（一

九一四）年七月八日、中国の孫文は東京で中華革命党を組織する。すでにその前年二月、孫文は大隈邸における演説で日中提携を基軸とする大アジア主義を公にしていた。アジア諸民族の独立運動を成功させるためには、アジアは連帯一致しなければならない。そこに孫文は中国古来の王者の道である仁義道徳・正義公理の再現を求めようとしたのである。二月二十三日に神田の基督教青年会館で開かれた孫文歓迎会では、押川と小崎弘道が歓迎の辞を述べている（『福音新報』九二二号、大正二年二月二十七日）。

孫文は再来日に先立って、大正三年五月十一日付けで大隈総理に次のような日中提携を訴える趣旨の書簡を送っていた。すなわち、日本は中国の革新のために援助の手を差し伸べるべきで、中国の革新とは、具体的には領事裁判権の撤廃、関税自立権の回復、不平等条約の改正にほかならない。そうすれば、中国は全土を日本に市場として開き、日本の商工業もそこから大きな益を得るであろう、と。孫文の大アジア主義に共鳴し、新中国の実現を期待したのは犬養毅や、中国革命に参加したいわゆる「大陸浪人」、さらには中国問題に関心を寄せる民間人たちであった。もっとも、押川自身はすでに、清朝最後の王族の一人である粛親王を擁立して、満洲民族による満蒙独立を図る運動とも関わっていたので、実際問題としては二つの中国に関与していたことになる。

大正四年六月五日、インド独立運動の志士ラス・ビハリ・ボースがインドを脱出し、神戸に到着したが、そのボースをかくまったのは押川を始め、大川周明、頭山満、寺尾亨（早稲田大学国際私法教授）などで、直接に亡命場所を提供したのは、かつて宮城女学校生徒時代に仙台教会員として押川の教えを受けた相馬黒光（旧姓星良）であった。ここには、押川の同志巌本善治が提唱した「大東諸国志士ト共ニ大東義士団ヲ編成し以て平和ヲ永遠ニ保証せん」（巌本善治資料）との理想実現の一端が窺われる。巌本の考えた「大東諸国志士」とは、具体的には

フィリピン、インド、あるいは中国における独立運動家・亡命者たちのことである。すでに前編第五章において、押川とフィリピン独立運動との関わりについて短く言及する機会があった。同じ大正四年十一月二十七日には、アメリカ亡命途上、日本に立ち寄ったインド国民運動の指導者ララ・ラージパト・ライの歓迎会が上野の精養軒で開かれ、押川も出席した。インド人亡命者ボース、グプタたちは黒岩周六（涙香）、『道』の同人石川半山など有力な新聞人を歴訪し、日本政府が亡命者に対して特別な救済処置を取るように斡旋を依頼して回った。総理大臣の大隈は当時日印協会の会長だったので、このような依頼もまったく望みなしとは思われなかったのである。しかし、前記歓迎会の翌朝、ボース、グプタ両名は、五日以内に国外に退去するようにとの日本政府の命令を受け取った。ボースが相馬黒光夫妻の経営する中村屋にかくまわれたのは、このような事情のもとにおいてであった。ボースは黒光の娘俊子と結婚して日本に帰化、他方、グプタは翌年六月ひそかに渡米する。

押川と郡是製糸

ちょうど同じ頃、押川は大隈を動かして、川合信水が在勤する郡是製糸に皇后美子（後の昭憲皇太后）の行啓を実現させる。二十年前に郡是製糸を創立した波多野鶴吉は熱心なキリスト者で、自分の経営する会社に教育部を創設して川合を招き、「道徳と経済とを一致」（芦田均）させようと努力していた。その背後にあったのは、「現今将来の一大難問題たる資本主と労働者間に惹起すべき事項の重大事たる事をも御説明申上げ郡是製糸会社は其事に付精神上一大成功を為せしものにて我国工場の模範ともなるべく其精神と行動とを推して他をも之れに則とらしめば世界中未解決の難問題にも一種の解決を与ふるもの」（川合宛て書簡、大正六年十一月一日）とする押川の労資観があった。すなわち、押川にとっては皇后行啓が問題なのではな

く、共存共栄という愛の思想による新しい労資協調に基づいた理想社会の一つの実験形態を、皇后に印象付けたかったのである。

押川が労働問題に関心を寄せていたことは、総選挙の際の政見発表や議会での発言からも明らかである。実は、この皇后の郡是製糸訪問と同じ大正六年、ロシアでは三月革命、さらに十一月革命が起こり、ロマノフ王朝が倒されてマルクス・レーニン主義による革命政権が樹立された。押川が最も深い所で問題にしていたのは、社会主義革命を必要としないような国家の確立、愛による共存共栄の社会建設であった。押川はそれを大アジア主義の規模においても考えていたのである。ついでながら、皇后行啓に一役買ったのは、かつて女官として皇后に仕えたこともある歌人の下田歌子であった。その下田は直接・間接に、押川らの関わっていた粛親王ともいろいろの形で結びついていたので、押川の大アジア主義の中で動いていた人物の一人と見ても差し支えない。

押川と猶存社

前述のように大正八（一九一九）年八月一日、大川周明は北一輝、満川亀太郎らとともに、日本主義による国家改造を目指す革新的な政治結社「猶存社」を結成した。関係した参加同人には大井憲太郎、中野正剛、下中弥三郎、沼波瓊音、高畠素之、田鍋安之助、鹿子木員信等々が含まれていたが、その綱領には以下のようにあった。

一、革命日本の建設
一、日本国民の思想的充実

一、日本国民の合理的組織
一、民族解放運動
一、道義的対外策の遂行
一、改造運動の連絡
一、戦闘的同志の精神的鍛練

さらに、会の機関誌『雄叫び』には次のような宣言文が掲載された。

吾々日本民族は人類解放戦の旋風的渦心でなければならぬ。従つて日本国家は吾々の世界革命的思想を成立せしむる絶対者である。日本国家の思想的充実と戦闘的組織とは、此の絶対目的のために神其の者の事業である。国家は倫理的制度なりと云ひしマルチン・ルーテルの理想は今や日本民族の国家に於て実現されんとする。眼前に迫れる内外の険難危急は国家組織の根本的改造と国民精神の創造的革命を避くることを許さぬ。吾々は日本そのもの、為めの改造又は革命を以て足れりとするものではない。吾人は実に人類解放戦の大使徒としての日本民族の運命を信ずるが故に、先づ日本自らの解放に着手せん。

ここには紛うかたもない押川思想の反響が聞かれる。すでに繰り返し触れたような「内鞏外美の文明国」、「最善、最強、最大の国としての日本」、あるいは「東洋の指導者となり、全世界に王道を布き世界の師表となる」「日本

の国運と使命」といった押川思想が、見事に表出されていることに気付くであろう。あえて言うならば、一定の限界内においてであっても、プロテスタンティズムの国家観、あるいは政治倫理、すなわち宗教の変革をただに教会の改革に留まらせることなく、地域共同体全体の改変にまで押し広げようとする意欲が表わされていると言うことができよう。すでに大正八年十二月の「改造の本源」や、十一年三月の「宗教と政治―政教一致の新理想―」（いずれも『道』）において、押川は政治の理想を「上帝を此地上に持つて来る事」と定義付けた。「私の考えるところによると、此日本帝国は一大使命を天父が与へた国家である。其大使命を果す為には先づ日本全国民が救はれ、更に世界を我帝国が救済せねばならぬ」と押川は断言する。

押川は理想的な政治家の在り方を、英国のピュリタン革命の指導者オリヴァー・クロムウェル（一五九九―一六五八）に求めた。押川はその理由を次のように説明する。「何故に彼は偉人である乎、彼はピユーリタンであつて、先ず英国をして神の国となし、然る後、世界を救済せんと企図したからである。我が日本人も此クロンウエルの精神に習つて、世界を救済するの一大使命を自覚せねばならない」。押川が生涯を通じて思い描いた理想の国家、民族、世界の姿はまさしくこれであった。その背後には日本民族と重ね合わされたユダヤ選民思想、またその歴史的後継者としてのピュリタンの国家倫理がある。それこそは押川の神学的骨格であったと言ってもよいだろう。大川を始めとする他の国家主義者、民族主義者と押川を区別するものはこれである。もしかすると、それは押川の政治的ローマン主義、単なるユートピア思想とも言えなくはない。しかも、押川はそこに彼の全生涯を賭けきったのである。

宮中某重大事件

同じ頃（大正十年）、押川の関与したもう一つの事件があった。世に言う「宮中某重大事件」がそれである。すなわち、当時の皇太子（昭和天皇）の「御成婚」が、元老山県有朋の介入によって阻止されそうになるという出来事であった。前述猶存社の同人たち、大川周明、北一輝、頭山満、押川らはこの問題に際して、「身と魂の全力を挙げて」戦った。このような民間人の反対運動の本質と意図について『現代史資料』四（「国家主義運動」1）は以下のように解説する、「この事件は、それまでたんなる大陸浪人、国粋会的任侠の徒、赤化防止団的団体、とみられていた所謂民間右翼が、一つの大義名分をかかげて、我国の政治問題——それも最高の問題——について強力な運動を展開し、右翼運動に一つの転換を与えたという意味において重要な事件である」と。それは天皇制を中心とした昭和維新の根幹を打ち出す主張で、「元凶山県有朋、松方正義、西園寺公望、及び之を協賛助成したる原敬〔当時の首相〕等の罪を糺弾し、是迄宮中府中に蟠居し常に上は聖上の御聖徳、御英明を蔽ひ奉り、下は国民誠忠の志を抑塞し、専恣横暴を極め、憲法を無視し輿論を冷笑したる不逞の徒を一掃」せんとするにあった。

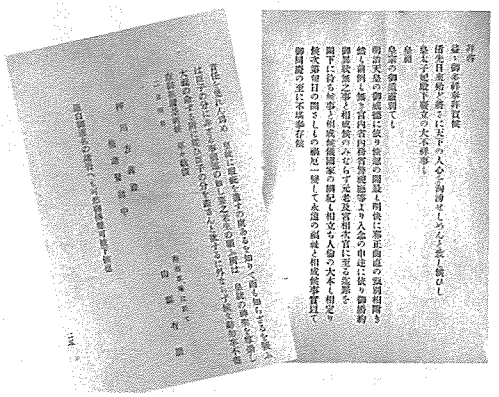

山県有朋書簡（基督心宗教団「不二山荘」所蔵）

押川には「婚約は軽々しく破棄すべきではない」という考えがあった。皇統に瑕疵をつけるのは、色盲という遺伝的素質ではなく、婚約破棄という非人格的・非倫理的行為である。それは押川に言わせれば、「国体ノ精華」（教育勅語）の否定である。押川ら民間抗拒運動者の大義名分論の根拠もここにあった。総理の原敬が東京駅頭で暗殺されるのは、この年の十一月

のことであった。山県は事件の後まもなく元老の職を辞し、翌年二月一日には世を去る。すでにその年の一月十日には、長年押川を陰に陽に支えて来た大隈重信が逝去していた。老齢に達していた押川の孤独感は察するに余りある。

そうした失意と満たされない思いの歳月の間にも、大正十二年八月二十一日、押川は北京政府交通部との間で、大連塘沽間の海底電線敷設のための借款交渉を行なっている。総計二百万元にものぼる巨額の借款によって完成するはずのこの海底電線は、三十年の貸借期限内はその管理を日本に委任することに決まっていた。それは日中間の軍事、産業、交通の上で重要な意味を持っていたからである。前述北樺太油田株式会社と並んで、押川の「内鞏外美の文明国」への夢は果てしなく広がるばかりであった。

第五節　最晩年

中国問題

前述のように、押川と東北学院との縁は辞任後もけっして切れることがなかった。実際、押川は機会のある度に仙台の地を訪れたのである。前にも触れたように、明治四十四年の東北学院創立二十五周年、大正十年の創立三十五周年、大正十五年の創立四十周年のような機会には、押川は欠かすことなく創立者の一人として参加している。加えて、大正八年三月の仙台大火による類焼の際にも、衆議院議員としての多忙さの中で五月には実地視察のため仙台を訪れ、さらには個人としては最高額の千円を復興資金に寄付している。

東北学院を「わたしの最初の恋人」と呼んだホーイと同様に、押川の場合も、東北学院への愛情と関心は終生変わることがなかったのである。

もっとも、晩年の押川の具体的な関心は中国問題であった。方義の次男清の夫人文子は、その筆になる「父の私生活」において言う。

晩年の父は老いてなお壮者を凌ぐ勢でした。昭和のはじめ、田中義一大将が総理大臣の時国家百年の計を建言し、近き将来必ず発生すべき大きな出来事をば未然に解決せざればやがて流血の惨事を見る事必定なり、その結果はおして知るべしとて或る大きな計画をもつて東奔西走何度か中国に渡り文字通り寝食を忘れての活動で御座いましたが、遂に病に倒れ万事休すとなりました。

押川と田中義一との関係は大日本海外教育会時代からとも言われるが、その田中に押川が何を献策したのかとなると資料的には確かめかねる。しかし、押川の死去前後の田中内閣の重要な政治課題と事件を一瞥するならば、おおよその見当をつけることは不可能ではない。すでに時代は十五年戦争の開幕へ向けて大きく動いていた。

昭和二（一九二七）年

五月二十八日　第一次山東出兵

六月二十七日　外務・陸軍・関東軍首脳、対華政策決定のため東方会議開催

七月七日　田中首相、外相兼務、対華政策綱領発表、権益自衛方針を声明

八月十四日　外務政務次官森格、関東軍司令官、駐華公使、奉天総領事等と大連、旅順で満洲問題を協議
十一月五日　来日中の蔣介石、田中首相と会談、国民政府による中国統一に協力を要請

昭和三（一九二八）年

一月十日　押川死去
四月十九日　第二次山東出兵を閣議決定
五月十八日　政府、中国南北両政府に戦乱が満洲に波及の場合には、治安維持のため適当・有効な措置を取ると通告。駐華公使芳沢謙吉、北京の張作霖に東三省（奉天、吉林、黒龍江）復帰を勧告
五月十九日　米国務長官、日本の対華通告を容認しがたき旨通告
五月二十五日　中国南北両政府も抗議
六月四日　張作霖奉天へ向かう途中、関東軍の一部の謀略により列車もろとも爆殺さる
六月九日　北伐軍（閻錫山、蔣介石、馮玉祥等）北京入城

張作霖爆殺は関東軍による満洲支配のための謀略で、それから三年後の満洲事変、さらにそれに続く日中事変、そして太平洋戦争へと日本が突き進む道については今さら説明を要しまい。押川が予感した「近き将来必ず発生すべき大きな出来事」とは、日本が歩むことになるこのように暗い日々、そしてその道備えとなった軍部による無数の陰謀の渦巻きだったのではなかろうか。押川は繰り返し、「神よ、わが日本を救い給え」と祈らざるを得なかった。

押川の日常生活

方義の孫昌一は、「武士のなったキリスト者—祖父方義の思い出—」（『文学』前出）において次のように言う。

祖父の日常は早朝から始まった。奥座敷の庭に面したガラス戸の開く音がすると、私は必ず祖父の部屋に出かけた。蒲団をあげて掃除をする祖父の足もとについて歩くのだ。……祖父は奥座敷の床の間の前に端座する。三尺ばかり離れてきっと私も坐った。すべて幼児の習慣として私は毎朝そうしていた。祖父は端座のまま瞑目して祈禱を始める。……私はこの祖父の祈禱の中から「わが日本」とか「救いたまえ」とかいった言葉を覚えた。初めなにかブツブツ言っているうちに、やがてそれがハッキリと言葉になり、激しく時にまるで吠えるようになった。いま私は祖父の祈禱と言ったが、あれが祈禱と知ったのはずっと後のことで、何者かと言い争うような、激しい対話をする祖父の横顔を、私はいつも不思議なものに眺めていた。

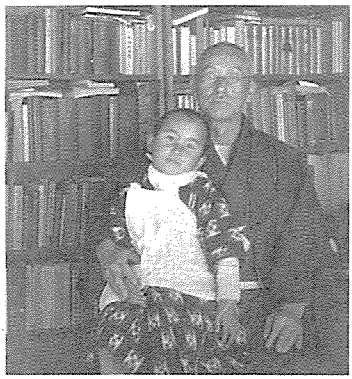

孫昌一を抱く押川方義

妻の常子を亡くしてからの十数年を、押川は芝増上寺・坊中子院の一つであった赤門の観智院（芝公園十号ノ三、現港区芝公園二丁目二番十三号）で過ごした。観智院には、宮城女学校の関係者や婦人参政権運動の女性たちも出入りした。最晩年になって押川は、川合信水の世話で今西春という女性と再婚する。逝去の半年ほど前の昭和二（一九二七）年五月頃のことと思われるが、詳細は必ずしも明らかではない。相馬黒光の「大樹の蔭」の中には、

この結婚について同情と理解を示す文章が含まれている。

普段はリューマチのため筆を執ることのなかった押川であるが、昭和二年一月、脳溢血で倒れた次の日、孫の昌一を病床近く呼び寄せ、墨をすらせ、伊予紙に墨痕鮮やかな遺訓を認めて与えた。今も残る押川最後の筆跡の一つである。

孫たちの終生厳守すべき訓辞

勤勉剛直神ヲ信ジ国ニ尽シ精励以テ自己ノ職務ヲ遂行スルノ真勇ヲ確保スベシ

昭和二年一月三十一日

病床ニ於テ　　方義

押川の最期

それから約一年後の昭和三年一月十日、押川は大井の今西宅で逝去、翌日遺骸を東京芝の本宅に移した。祭壇にしつらえられた押川の遺影の両脇には、田中義一、大隈家、および粛親王家からの花環が人目に立った。無言のままの三つの花環は、ただただ日本の救いのみを祈念しながら、八十年の生涯を歩み通して来た押川方義の迂余曲折に満ちた苦難の道を象徴するかのようであった。

一月十四日、青山斎場で行なわれた葬儀の様子は、『東北学院時報』七五号（昭和三年三月一日）が詳細に伝えている。葬儀は新潟時代からの同労者吉田亀太郎の司式のもとに、最初期の弟子の一人萩原信行の祈禱、履歴朗

読、押川と文字どおり一心同体だった川合信水の説教、押川の後継者シュネーダーと、これまた山形時代以来の心の友松村介石の感話と続き、シュネーダーの祝禱をもって終わった。会する者約三百名、なお引き続き行なわれた告別式にも数百名の一般会葬者があった。

押川の死去から一年後の昭和四年四月二十四日、東京の朝日講堂において「押川方義先生追悼講演会」が開かれた。講演者は大川周明、三宅雪嶺、永井柳太郎、松平康国、満蒙独立運動家の田鍋安之助、松村介石、川合信水、肥田春充などであった。永井はその時になっての飛び入りであった。大川は「荘厳なる魂」、三宅は「瑕つける聖雄」と題して語った。

かつて正岡子規と並び称された俳人で、後年押川と政治行動を共にした同郷松山出身の五百木瓢亭は押川の死を悼んで一句を捧げた。

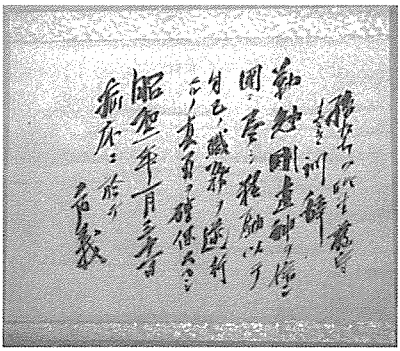

孫たちの終生厳守すべき訓辞

凍る灯に巨人空しくねむらるる

押川は明治時代の国家主義思想の巨大なうねりの直中で、「神を畏るべし、国帝を敬うべし」をその生涯の倫理的信条とし、「国家と宗教」「民族の独立とアジアの平和」を願い続け、王道的大アジア主義の道を志した。その意味では、数ある傑出した明治キリスト者の中ではただ一人の存在であった。そこには、近代的国家体制の確立と、欧米列強の植民地支配の現実の中で、対外的自立を民族史の至上命令とした一人のキリスト者の苦闘と苦悩が溢れていた。「凍る灯に巨人空しくねむらるる」はこの押川への鎮魂歌にほかならなかった。

第六章　宣教師の時代―福音の種を日本へ

第一節　開拓者たち

偉大なる世紀

キリスト教伝道史研究の専門家であったイエール大学教授のケネス・S・ラトゥレットは、十九世紀を「世界伝道の偉大なる世紀」と呼んだ。何が「偉大」であるのかについては、いろいろ議論ができるかもしれないが、ともあれ、それ以前のキリスト教が結局のところ欧米の限られた地域の宗教であったこと、そしてそれ以後は語の真の意味で「世界宗教」となったことに関しては、疑いの余地は存しない。本書の冒頭でも述べたように、キリスト教のこのような世界的伝播に際して、そのエネルギー源となったのは信仰復興運動、いわゆるリバイバルであった。信仰復興運動の大波に乗って、キリスト教の福音は非欧米世界の隅々にまで運ばれて行くのである。

この波が日本の岸辺にも到達し、そこかしこで播かれた福音の種子が、やがて芽を出し、成長し、いささかの実りを結ぶに至る過程は、これまでの叙述においても何度か断片的に記したとおりである。ここで日本におけるプロテスタント教会の伸張の跡を、ラトゥレットの労作に依拠しながら、もう一度統計的に辿ることとしよう。一八八二（明治十五）年の時点で、日本各地に成立していたプロテスタント教会の総数は九三（うち、自給教会

は一三）、成人信徒の総数は約五千名、在任宣教師は一四五名、神学教育機関は七（在学生七一名）、他の教育機関総数六三（在学生二千五百名余り）、そして按手礼を受けた日本人牧師の数は四九名であった。すでにグリングの来任から三年、翌年にはモールが着任する頃のことである。

ところが、僅か数年後の一八八八（明治二十一）年の統計によれば、教会総数は二四九（九二が自給）、信徒数二万五千余名、宣教師は実に四五一名に達している。神学校は倍増、神学生総数は四倍増となり、その他の学校も一〇一校（在学生約九千七百名）、按手礼を受けた牧師は一四二名と増加する。その中には、ドイツ改革派教会の日本伝道の成果が含まれていることは言うまでもない。同教会派遣の宣教師についても、一八八二年現在のグリング夫妻だけに比べ、一八八八年までにはモール夫妻、ホーイ、プルボー姉妹、オールト、そしてシュネーダー夫妻と急増を見せている。

さらに約三十年後の一九一三（大正二）年の統計では、教会数八七七、信徒数約九万、宣教師総数一、一二三名にまで成長する。宣教師について言えば、一九二五年には一、二五三名、信徒数はさらに十年後の一九三六（昭和十一）年には三十一万を越すに至ったが、日本の戦時色が深まるにつれて宣教師の帰国が相次ぎ、教会の諸活動も種々の制約をこうむるに至ることは改めて述べるまでもない。

このような数字を挙げて、プロテスタント・キリスト教の日本伝道を成功と見るか、それとも同じ東アジアでも中国や韓国などと対比しながら、全体としては失敗と見るかは論の分かれるところかもしれない。しかし、日本には、他の「若い教会」の諸国とは異なった困難が多く存したことも確かである。いずれにせよ、二十世紀に入っての約三十年間、つまり本編が取り扱っている年代は、一八九〇年を挟む数年のような爆発的な進展はなかっ

たとしても、なお緩やかなキリスト教の伸張期、福音が日本の土壌に確かな根を下ろした時期と見ることは正しいと思われる。

このようなキリスト教の定着と伸張に、日本人信徒および伝道者が大幅に貢献したことは論をまたない。日本で活動を展開した諸外国宣教師団の大多数は、日本伝道の成功が懸って日本人伝道者・信徒の自主的・自発的伝道活動とその指導力にあることを確信していた。それにもかかわらず、本編が扱っている時代はすぐれて「宣教師の時代」であった。ドイツ改革派教会を含む長老・改革派系の諸教会、組合教会と関わりの深いアメリカ外国伝道協会、メソディスト教会、南北両バプテスト教会、聖公会、さらにはディサイプル、救世軍、またホーリネス系諸教派などは、競って日本に宣教師を派遣し、伝道戦線の拡張に力を注いだのである。

『合衆国改革派教会外国伝道五十年史』（一九二七）は、刊行の年までに同教会が派遣した外国宣教師を列挙する。そこからも明らかなように、宣教師の性別、在任期間の長短、職種（主として学校教育か、直接伝道か）を別として、この五十年間に総数実に百一名（男性三十三、女性六十八）に上るが、モール、シュネーダー、ミラーなど少数の最古参宣教師を別とすれば、ノッス一家、ゲルハード一家などを含めて、その大多数はまさにこの時代、一九〇〇年前後からの約三十年に集中していることがわかる。そのうち、日本在任中に死去したのはモールの最初の妻アニー、二度目の妻アンナ、ノッスの最初の妻ローラ、ファウストの最初の妻クリスティン、ハーマン・クック、ギンサーの最初の妻エセル、宮城女学校のメアリ・ヴォーンホルト、在任僅か数カ月で死去した同じ宮城女学校のルイーズ・ボリガー等々、けっして少数ではないことも注目される。なお、改革派教会は日本だけではなく、一八九九年のホーイの着任から開始された中国伝道にも、ほとんど日本へ送ったと同数の宣教師を

派遣していることを付言しなければならない。総数の一割近い逝去者は当時の医学水準を暗示するかのごとくである。なお、ついでながら、この時期の日本派遣宣教師たちの出身校を瞥見するならば、圧倒的多数がドイツ改革派教会関係大学なのは当然としても、ランカスターのフランクリン・アンド・マーシャル大学出身者が十四名、オハイオ州ティフィンのハイデルバーグ大学の卒業生はさらに多い十六名と群を抜いているのが印象的である。特に一九一〇年代前半に、後者を卒業して献身する者が集中しているのは、それなりの理由があったことと察せられる。ほかに、フード女子大学やアーサイナス大学などの出身者が含まれる。この時代の教会立学校の古き良き伝統をうかがわせるに足ると言えよう。

今ここでこれら百数十名にも上る宣教師たちのすべてについて記述することは、端的に不可能なので、ここでは何人かの代表的な人物像の寸描を試みるだけに留めよう。その選択の基準は必ずしも均一ではないが、一般的に言えば東北学院と深く長い関係を持ち、その生涯を在日宣教師として過ごした人々、あるいは仮にそうでないとしても、特に東北の伝道に大きく広い印刻を残した人々を取り上げることにしよう。ジャイラス・モール、ヘンリー・ミラー、クリストファー・ノッス、ゲルハード一族などは前者に属し、ハーマン・クックは後者の代表である。

ジャイラス・ポーク・モール

モールについてはすでに何度も言及する機会があった。ドイツ改革派教会の二人目の宣教師として一八八三（明治十六）年に夫人のアニーと共に来任、三年後の一八八六年には外国伝道局の方針によって東北転任を命じられて、短期間仙台で教えた後、山形英学校

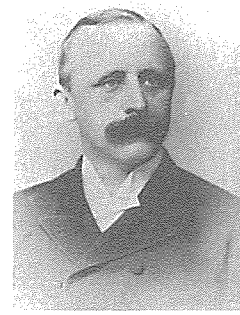
ジャイラス・P・モール

の創設に伴って山形に移転、英学校の挫折と共に再度仙台に帰任したのが、一八八九（明治二十二）年夏前のことであった。二年余りの山形在任の間に、教会伝道も順調に進展し、モールの特別な配慮によって六百ドルを投じた礼拝堂も新築されるに至った。仙台に戻ったモール夫妻は、ようやくのことで念願の西洋式住宅に入居できるようになり（東三番丁三十一番地）、仙台神学校で教会史やギリシア語の教鞭を取ると共に、在日宣教師団を代表する形で東北一円の伝道に積極的に関わることとなる。翌一八九〇（明治二十三）年の秋になって、それまで反キリスト教をもって知られた仙台第二高等中学校が、突如としてモールに英語教師就任を打診してくる。前述のように、東京在任中のモールが学習院で英語教師をつとめた経験が買われたのであろうか。いぶかりながらもモールはこの依頼に応じ、五十ドルの報酬をもって週に八時間同校で英語を教えることになる。モールを慕って集まった少数のキリスト者の生徒が中心となって結成されたのが、後の二高の「忠愛之友倶楽部」である。モールは毎日曜夜、二高生のためにバイブル・クラスを開いては伝道に努めた。しかし、翌年にはモール夫妻は八年振りで賜暇帰米の途に着く。長年の労苦から、夫妻の健康はすっかり損なわれていたので、休養の必要なことは明らかであった。

一八九三（明治二十六）六月、仙台に戻ったモールは、辞任したプルボーの跡を継いで僅か一年間だけであったが、宮城女学校の校長をつとめる。モールがいくらか自嘲気味に自分を呼んだように、彼は「何でも屋の宣教師」、教師、牧師、伝道者のわざをどれでもこなす「緊急事態用人材」だったのである。生来、温和で協調的だったモールは四十年に及ぶ日本在任期間を、自分を納得させながら忍耐と誠実とをもって奉仕しきったのであった。

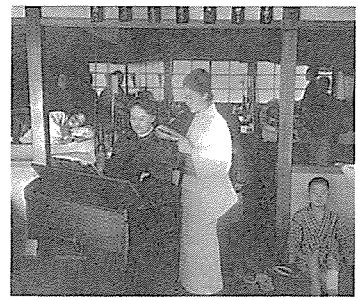
ミセス・モールの病院伝道

仙台勤務の三年間は日清戦争の時期と重なり、モール夫人は特別な許可を得た上で、仙台に送還されてきた傷病兵を衛戍病院に訪ねては、ささやかな贈物を手渡し、小さな足踏みオルガンで讃美歌を教え、幻燈を見せるなど良きわざにおいて欠けることがなかった。モール夫妻は直接伝道に熱心なだけでなく、社会的関心も強く、明治二十一年の磐梯山大噴火や明治二十九年の三陸大津浪のような災害に際しては、真っ先に現地に駆け付けて救護活動に従事するなど、その功績は顕著であった。

この年（明治二十九）の秋、モール夫妻は再び東京に配置換えとなり、以後一九〇九（明治四十二）年の賜暇帰米まで、かつてグリングと協力して設立した神田教会（元大工町教会を改称）を中心に、東京および埼玉県下の伝道に従事する。傍ら、これまた懇望されて、早稲田専門学校で週六時間の英語も教えた。これら変遷の多い歳月の間に、モールが書き送った多数の手紙・報告書の類は、他の宣教師の場合と同様に、無限に豊かな情報源である。すっかり、健康を害したモールは帰米のやむなきに至り、一九〇九年に再度アメリカに戻るが、その間に長年労苦を共にした夫人のアニーが病歿する。悲しみのうちにも、健康を取り戻したモールは一九一一年の秋、独りで仙台に帰任した。

幸いにも、二年後には、一八八七年横浜のフェリス女学校教師として来日以来旧知の仲だったアンナ・トムソンと幸福な再婚生活に入る。十年後の一九二二（大正十一）年五月、失火によって宣教師館が全焼し、モールはいっさいを失ってしまう。廃墟の中に呆然と立ちつくし、「これで宣教師としての私の生涯は終わった。もうやり直しはきかない」とつぶやくモールに向かって、アンナは「そんなことはありませんよ。もう一度建て直ししま

しょうよ。新しい家を建てるのです」と言って励ます。しかし、そのアンナも同じ年の十二月九日、前の年の春以来患っていた病気が革まって逝去する。一八四七年生まれのモールはすでに七十歳半ばに達していた。

翌大正十二年三月十九日午後、モールの来日満四十年を記念する感謝の集いが仙台教会で盛大に開かれた。宮城県知事力石雄一郎、仙台市長鹿又武三郎を始め、会する者は三百余名にも上り、知事、市長の祝辞に加えて、日本基督教会大会議長井深梶之助の感謝状、東北中会議長秋保親晴の謝辞など多数が寄せられた。後にこれらの文章は一冊に纏められ、『ゆかしき足跡』（*Attractive Footprints*）と題して刊行された。まことに、モールその人にふさわしい題名である。モールはホーイやシュネーダーら同僚たちのように、人目に立つ地位に着くことはついになかったが、「愛する故国を後にし、幾多の困難と戦ひ、不便を忍び、而も四十年といふ長年月の間、他国人の幸福を増進せんが為めに、献身努力せられしが如き、蓋し犠牲中の大犠牲、美徳中の大美徳と曰ふべきであらう」（知事祝辞）。宣教師たちのうちにも地の塩たる存在にはこと欠かなかったのである。引退してアメリカへ戻ったモールは、『在日四十年の思い出』（*Forty Years in Japan 1883－1923*）と題する回顧録を出版した。前述の火災のためにすべての記録を失ってしまったので、多くは記憶からの文章であるとしても、なお価値を減じない。引退後はペンシルヴェニア州のランズデールに住み、一九三五年二月七日に死去した。

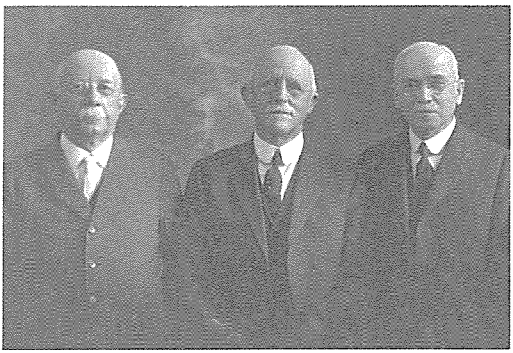

左からホーイ、モール、シュネーダー（1926年）

ヘンリー・ケラー・ミラー

ヘンリー・ミラーについては、これまで断片的にしか触れることがなかった。モールと同様に、ホーイ、シュネーダー、あるいはノッス、ゾーグらの陰に隠れて目立たないかもしれないが、これまたモールと同じく長い生涯を日本各地での伝道に捧げた意味で、東北学院との直接の関係は短期間だったとしても、この百年史で記憶するに値する。

ミラーは一八六六（慶応二）年十一月九日、ペンシルヴェニア州レバノン市で生まれた。フランクリン・アンド・マーシャル大学を卒業して、ニューヨークのユニオン神学校に進み、一八九二（明治二十五）年に修了、六月八日にスクイルキル中会によって准允を受け、さらに九月九日、レディングにおいて按手礼を受けて日本派遣宣教師に任じられた（『メッセンジャー』一八九二年九月十五日）。ミラーはグリング、モール、ホーイ、シュネーダーに次ぐ、男性としては五人目のドイツ改革派教会宣教師であった。すでに、ほかにも女性の宣教師七名を日本に送り、拡大する一方の伝道戦線を支えるのに精一杯だった外国伝道局は、ミラーを送るに際して、特に同教会の日曜学校からの支援を当てにすることにした。すなわち、二十万信徒の子弟たちが通う日曜学校が僅かの献金を持ち寄って、一人の宣教師を支える態勢を整えようとしたのである。そこでミラーは「日曜学校宣教師（サンデースクールミッショナリ）」と呼ばれることになる。そのために、同教会のもとにあるすべての日曜学校は、それぞれ年額五ドルの特別献金が求められた。それによって、年に千五百ドルの外国伝道献金の増額が期待されたのである（『メッセンジャー』一八九二年十月二十七日）。


ヘンリー・K・ミラー

九月二十七日にサンフランシスコを発ったミラーは、十月十五日横浜に到

着し、ホーイおよびユニオン神学校の同級生で、一足先に帰国して東北学院神学部教授に就任していた熊谷駒之助の出迎えを受けた。十月十八日、仙台に着いたミラーはホーイ宅に寄宿しながら、数日後には東北学院で教え始めた（キャレンダー宛て手紙、一八九二年十一月二日）。仙台着任からちょうど一月後に開かれた東北学院開院式の模様を報ずるミラーの手紙は、すでに第二編第二章で詳細に引用したとおりである。一八九八年四月十二日、すでに十年間も聖公会の宣教師だったサラ・S・スプラグと結婚するまで、六年もの間独身だったせいもあって、ミラーは身辺の大小の出来事を丹念に母教会に書き送り続けた。その中には、学生らの不満が原因で藤生金六が東北学院辞任に追い込まれ、東京でホーイの『ジャパン・エヴァンジェリスト』編集を手伝うようになった事件（レンバーガー宛て、一八九四年一月六日）、ミラー自身が責任を負わされて始めた宮町（東六番丁）の地での伝道活動について（一八九三年度個人報告）、そこでの会堂建築計画について（外国伝道局宛て、一八九四年六月九日。キャレンダー宛て、同十一月六日等々）、さらには着任まもない頃の小さな日本人批判（レンバーガー宛て、一八九三年十一月二十日、一八九四年五月二十三日等々）、担当講義内容（週に二十時間、英語、倫理学、弁証論、有神論、聖書、宗教学など、年次報告一八九四年六月五日）、北海道を含む伝道旅行の報告など、まことに興味が尽きない。

一八九八（明治三十一）年十一月十五日、ミラー夫妻は仙台を発って山形に向かう。ヘンリーは自転車で、サラは人力車による旅であった（キャレンダー宛て、一八九九年二月三日）。仙台と山形の間には直通の鉄道がなかったので、福島を経て米沢を回るか、徒歩による山越え以外に方法がなかったからである。悪路のため途中で一泊を余儀なくされることも稀でなかった。山形に新築された宣教師館に定住を決意したミラー夫妻は、以後積極的


ホーイ夫妻を囲むミラーと吉田菊太郎（大宮教会牧師）

に日本海側の伝道を展開し、南の米沢、北の楯岡、新庄、鶴岡、酒田、さらに北の秋田にまでも伝道拠点を構築する（『日本伝道史—一八七九-一九〇四』三一ページ以下）。山形、秋田両県における伝道で果たしたミラーの貢献はけっして忘れられてはなるまい。なお、ミラーは短期間であるが宮城女学校長をつとめたことがある。すなわち、モールの後任となった第三代校長ズーフルが、一九〇八（明治四十一）年四月に帰米した後、ワイドナーの着任までの満一年半校長の職にあった。ミラーもモールと同様に、在日宣教師団や外国伝道局の求めに応じて、いつでも、どこでも奉仕を厭わないキリストの兵士だったのである。母校フランクリン・アンド・マーシャル大学はホーイ、シュネーダーと並ぶこの傑出した卒業生を誇りとして、一九二二（大正十一）年、神学博士の名誉学位を贈呈した。

宮城女学校を辞してからのミラーは、残りの生涯のほとんどを東京近郊のドイツ改革派教会伝道地での巡回伝道に過ごし、東京では神田教会や小石川教会、埼玉では越谷、岩槻、蓮田、大宮、浦和、鴻巣などの地における教会形成に尽力した。終生を日本で送ったミラーが東京で七十年の地上の生涯を終えたのは、日本の軍事色も深まった一九三六（昭和十一）年二月二十八日のことであった。その死の一年前の二月九日、ミラーは在日宣教師団の最長老として外国伝道局幹事キャッセルマンに手紙を書く。その中でミラーは、来週仙台で宣教師団会議を開き、直面している状況を検討する予定であると伝える。「人間として、私たちはそれぞれの考えを自由に述べる

ことはできましょうが、しかも宣教理論の相違から、仕事を遂行する上で、分裂などを来たさないように注意せねばなりますまい。政治家たちが犯しているへまは、私たちにとっても良い警告となります」。強まるばかりの日本の軍国主義への傾斜の中で、宣教師団の内側にも、あくまで踏み止まるべきか、撤退をやむなしとするか、見解の相違があったのかもしれない。あるいは「相違する宣教理論」とは、第四編で詳述する日本の教会の自給・自立をめぐるものだったのかもしれない。いずれにしても、ミラーの死と同じ年、シュネーダーは辞任し、その翌々年死去した。

第二節　会津の使徒ノッス

最初の来日

次に取り上げるのはクリストファー・ノッスである。もっとも「会津の使徒」と呼ばれ、在日宣教師団の内側ではシュネーダーと並ぶ重さを担ったその長い生涯のすべてに言及することは、本書の性格から言っても、また何よりも、すでにその伝記として『ある種子は百倍に―フロンテア宣教師ノッス博士伝』が一九六一年に刊行されていることとて、不必要である。ここでは、直接東北学院と関わりのあった前半生を中心に略述し、若松を拠点とする会津伝道については短く触れるだけに留めよう。

クリストファー・ノッスが生まれたのは一八六九（明治二）年九月二十七日、アメリカ中西部のインディアナ州ハンティングトンにおいてであった。クリストファーの四代前の先祖は、十八世紀半ばにオランダから新大陸

へと移住して来た。ちょうど、第一編第一章で略述した時代のことである。父親のジョンはフランクリン・アンド・マーシャル大学を経てマーサーズバーグ神学校を卒業、牧師になって最初の任地がインディアナ州ハンティングトンであった。したがって、クリストファーはホーイやシュネーダーから見れば一回り年下だったことになる。さらに言えば、その出生地がペンシルヴェニア州ではなく、以後は隆盛に向かう一方の中西部だったことも、時代の推移を感じさせる。クリストファー少年が物心ついた頃には、ドイツ改革派教会はすでに最初の宣教師グリング夫妻を日本に派遣していたのである。少年は日曜学校で教えられたように、日本派遣宣教師たちのための祈りを毎日欠かすことがなかった。


クリストファー・ノッス

メアリランド州のウェストミンスターという町で、ギリシア語やラテン語などの初歩を身に着けたノッスは、父親同様にフランクリン・アンド・マーシャル大学に進み、一八八八（明治二十一）年に卒業、クッツタウンの州立キーストン師範学校で教えることとなり、三年間在勤した。以前述べたように、この学校はホーイ夫人（メアリ・オールト）の母校であった。学資を貯えたノッスは一八九一（明治二十四）年、志を立ててランカスター神学校に入学するが、当時のランカスターは僅か三人の教授を擁するのみで、ノッスの向学心を満たすには至らなかった。そこでノッスはニューヨークのユニオン神学校で第二年次を送る。そこで出会った岡本という日本人から宣教師としての来日を勧められたことが、彼の生涯を決定することとなる。

再び戻ったランカスター神学校を卒業すると同時に、ノッスは前に労

働会の関連で名前を挙げたスナイダーと共に、ドイツ改革派教会の日本派遣宣教師として選ばれたが、さらに勉学を重ねるためドイツに渡り、当時神学者としての令名は他に並ぶ者のないほど高かったベルリン大学教授アードルフ・フォン・ハルナックのもとで学ぶ機会を得た。ついでながら、ハルナックは教会史家であったが、数年後に行なった有名な講演『キリスト教の本質』（一九〇〇）が示すように、著しく組織神学的関心を持ち、当時の自由主義神学の代弁者でもあった。いずれにしても、アメリカに戻ったノックスは、師範学校での教え子ローラ・ボイアーと結婚、式の翌日にはメアリランド州フレデリックで按手礼を受けて宣教師に任職された。こうして新婚の二人は、一月後には日本へ向かう船の上にいた。

二人が仙台に到着したのは、一八九六（明治二十九）年の元旦だったので、同じ元旦に仙台に着任した、これまた新婚のシュネーダー夫妻に遅れること満九年であった。ノックスが招かれたのは、東北学院神学部の倫理学および弁証論の教授としてであったが、まもなく教会史、教理史なども加わったので、翌年には週に二十時間もの講義を担当しなければならなかった。語学の才に恵まれたノックスは、勉強時間の不足を嘆きながらも、ほど経ずして日本語を修得し、数年後には原稿なしでも日本語による説教が可能となり、やがては外国人のための日本語教科書を出版するほどになった。言葉が自由になるにつれて伝道活動にも積極的に参加した。残されているノックスの多数の手紙には、すでに何度か触れたことのある仙台市内の荒町や原町、宮町を始め、宮城県下やさらに広く近隣各県へ招かれて説教や講演を試みる様子が、豁達ながらいささか読みにくい筆跡で詳細に報じられている。

ランカスター神学校教授として

一九〇三（明治三十六）年、最初の賜暇を得てアメリカに帰国したノッス家は四男一女の大家族となっていた。そのノッスを待っていたのは、思いもかけないランカスター神学校の組織神学教授の地位であった。ノッス家が帰米中、まだ学校がマーサーズバーグにあった時代から四十年にわたって、神学教授として広く尊敬されて来たエマヌエル・V・ゲルハルトが逝去し、その後任としてノッスが選ばれたからである。改革派教会の伝統は、多少とも牧会経験のある学者を神学教授に任命することになっていたが、八年以上にわたる宣教師としてのノッスの経験は十分にこの条件を満たすものであった。

一九〇四（明治三十七）年十月二十二日に行なわれた教授就任式において、ノッスは「学問的神学」と題して、印刷ページ十八枚にも及ぶ就任講演を試みた。新任教授ノッスはユニオン神学校、コロンビア大学、ベルリン大学で受けた歴史的・批評的訓練を踏まえながら、しかも伝道者養成を託された神学校で教育の任務を持つ者として、神学における学問性と教会に寄託された神的権威との関係を究明しようとする。ノッスは問う、そもそも、学問的・科学的神学について語らなければならないのは何故だろうか。だれも、わざわざ「科学的地質学」などと言う必要はないし、反対に「科学的占星術」などとも言うはずがない。それは一方には、最近刊行されたアンドルー・D・ホワイトの『科学と宗教の闘争』（一八九六）などが指弾するような神学の側の傲慢と誤謬が存在し、他方には近代科学の過大な自己主張が存するからである。

この講演を読むに際してわれわれは、この時代のアメリカの神学地図を念頭に置かなければならない。いわゆる「根本主義（ファンダメンタリズム）」と呼ばれる保守的立場は、書かれたままの聖書が一言半句に至るまでも無謬であることを主張し、聖書の記述と矛盾するように思われるいっさいの科学的発見（地動説や進化論など）を拒否する。それは教

会と神学に仕えるものとしての科学に何の場所をも与えようとしない。反対に、この頃「新神学」と呼ばれた合理主義の立場は、聖書や信仰の中からいっさいの超自然的要素を取り除き、たとえば、いわゆる処女降誕や病者の治癒などの奇跡も、すべて合理的説明に委ねようとする。それでは、信仰はひからびて無味乾燥な道徳訓に堕してしまうであろう。そこで新任教授ノッスは神学という学問と、芸術、たとえば詩作との間の類比性に着目し、信仰の個人的・主体的・倫理的本質を基礎として、神学における正しい意味での権威の重要性を訴える。それは人間的・制度的な権威ではなくて、ドイツ改革派教会の貴重な遺産である「キリスト中心的発想」が与えるところの権威にほかならない。そう言って、ノッスはこの神学校の偉大な伝統への忠誠を誓う。この講演は「彼がキリスト教の伝統に深く根ざしたかたい信仰に立っているとともに、高度に訓練された論理的思考力に恵まれていることを如実に示した」（『ある種子は百倍に』三九ページ）。

こうして、神学教育者としての若きノッスの前途は輝かしいものと思われた。彼はその教授と研究の職に忠実に五年の歳月をランカスターで送った。その間に最愛の妻ローラを結核で喪う悲しみを経験するが、幸いにもキャロリン・デーと出会って、再婚にまで至った。ところで、ノッスは日本在任中から、自分の生涯の召命はいったい何であるのかにひそかな悩みを抱き続けていた。すでに一八九八（明治三十一）年の年次個人報告においてノッスは、神学部における教育を喜びとしながらも、「在日宣教師団にも責任を持ち、神学も教え、日本語の勉強もするというのでは、そのいずれか、たぶんすべてが、なおざりになることでありましょう。私は伝道活動にせよ、教育活動にせよ、喜んで従事するつもりですが、両方を同時にすることはできません。伝道活動から解放されて東北学院に専念するか、東北学院から解放されて伝道に専念するか、そのどちらかにしたいのです」（六月十一日

付け）と率直に述べる。一年後、一八九九（明治三十二）年の年次個人報告においても、視神経の障害を相談した東京の外国人医師が静養を勧めた時に、ノッスは自分がこう答えたと伝える、「実のところ、私は二つのもの、つまり教育者になるか伝道者になるか、二者択一に悩んでいるのです。私は両方ともこなすことは可能と思いますが、両方しようとするかぎりは、どっちつかずになってしまうでしょう」（六月二十一日）。

この内的葛藤はランカスターにおいても続いた。結局のところ、神学が教会に仕える伝道者養成の学問であるならば、教授の職のみに留まることは根本において道を踏み外しているのではないだろうか。その時、再度日本からの招きが寄せられた。「教授の職を辞してこの招きを受諾することに決意するには、じつにはげしい心の戦いがあった。しかし伝道のわざは、私たちが捧げねばならぬ最善のものを要求すると、常に人々の前で訴えてきた私にとって、私のなすべきことはきまっていた。そしてキャロルも私に同意してくれた」（「もう一度日本へ」、『ある種子は百倍に』四二ページ）。

日本帰任

一九一〇（明治四十三）年の始め、日本に帰任したノッスが知ったのは、郷里の会津若松の伝道を志す梶原長八郎が、この土地に永住して伝道活動に協力する宣教師を求めているということであった。同じ年の暮れには、ノッス一家は若松の中心街に新築された宣教師館へ移転していた。ノッスの主な仕事は、本編第四章でも触れた在日宣教師団と東北中会の代表から構成される協力伝道委員会のもとに、この会津地区全体の伝道を監督する任務であった。彼はこの任務を地道に、忠実に、徹底して、二十五年にわたって果たし抜いた。一九二一（大正十）年から一九二五年までの数年を、仙台の協力伝道局事務所で過ごしたほかは、一九三四

（昭和九）年十二月二十六日、これまた宣教師として青森に在任していた次男のジョージ宅を訪ねている間に脳溢血で倒れ、三十一日に逝去するまでのノッスの会津伝道の実績は、優にシュネーダーやホーイに匹敵する量の伝記を必要とするだろう。何度か引用した『ある種子は百倍に』もその一つである。

ノッスは文字どおり会津と共に生き抜いた。彼は会津、そしてさらに福島全県の伝道圏を時を定めては巡回したので、どんな辺鄙な山奥でも、その足跡が印されなかった村落はないと言われる。ノッスが目指したのは第一義的には農村伝道であったが、しかも、店員や工場労働者、家庭の主婦など社会的弱者へも目を注いでいた。ノッスと出会って信仰に導かれただけでなく、進んで自分でも伝道者への道を歩んだ者（たとえば、井関磯美、昭和四年神学部卒）も珍しくないし、伝道者にならなくても、終生ノッスを助け続けた信徒協力者たちも少なくない。福島県下の教会堂建築についても、郡山細沼教会、三春教会、平教会、小高教会などノッスの尽力に負うところが大きい。最後に、前掲『ある種子は百倍に』に寄せた杉山元治郎の序文の一部を引用しよう。後にも触れるように、杉山は戦後、学校法人東北学院理事長をつとめるが、福島県浜通りの小高で農村伝道に従事したことがある。

> ノッス氏は本職の伝道に頗る熱心で、一年に一、二回県下の伝道地を必ず巡回せられ、私の任地である小高町にも来援せられたのである。その時は宿屋にとまらず、洗面所もない調度もお粗末な私の家に宿り、しかも私の家の裏には牛小屋があり、蠅が無数にとんで来て食物など黒くなるような有様である。それでも嫌な顔一つせず、うまいうまいと食べてくれたノッス氏の態度に今も思い出して感服する次第である。



「会津の使徒」ノッス

春秋二回の会津お蔵入り（南会津）巡回伝道に私が必ずお伴をしたものでいろいろな思出がある。その当時はまだ自転車すら普及しておらず、自転車の前車にタイヤ、チューブの一組と修繕用品一切を積み、後車には衣服雨具伝道用パンフレット等をたくさん積み込み出掛けたものである……。

ある冬の時会津から市外の門田村に夜の集会に行ったことがある。行く時は静かで何事もなかったが、集会中に大雪が降り帰る時には一尺以上も積り、道も溝も田圃も解らない一面の白がい白（ママ）がいである。道はこの辺と標準を定めて歩くが、暫くすると道の側の溝に落ち込む、仲々上れない、互に助け合うてやっと上る。また落ちる有様で僅かな道程を帰るのに三時間以上もかかり、二人はくたくたになり夜おそく帰ったことを記憶する。

わらじばきの「会津の使徒」の面目躍如たるものがあろう。

第三節　英語教育への貢献

ポール・ランバート・ゲルハード

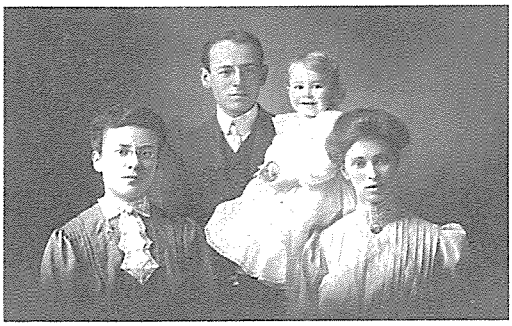

ゲルハード一家（左端はメアリ）

以上述べたモール、ミラー、さらにはノッスらもさりながら、東北学院百年史にとって忘れてならないのは、言うまでもなくゲルハード一族である。兄のポール・ランバート・ゲルハード、その妻のブランチ（ホーイ夫人メアリの妹）、ポールの妹のメアリ・エンマ・ゲルハード、長男のロバート・ハスラー・ゲルハードおよびその妻ヘレン、ゲルハード家と東北学院との関わりは、第二次世界大戦を挟んで、ポールの着任（一八九七年）からロバートの国際基督教大学転任（一九五一年）まで、実に六十年近くにも達するのである。

ゲルハード一家の長ポールは牧師の子として一八七三（明治六）年七月四日、ペンシルヴェニア州のニューホランドで生まれた。ランカスターから僅か数マイルの所である。フランクリン・アンド・マーシャル大学を一八九四年六月に卒業、故郷の小学校で一年間教鞭を取った後、一八九五年秋からランカスター神学校に学び始める。そのゲルハードが牧師への道を断念して、ドイツ改革派教会派遣宣教師として仙台に向かうに至る事情はこうであった。仙台における同教会の宣

教活動はすでに満十年に及んでいたが、先任のホーイ、シュネーダーを始め、ミラー、スナイダー、ノッスらは正規の神学教科の授業のほかに担当を余儀なくされる英語の授業で悩み抜き、かねがね外国伝道局に英語を専門に担当する学校専任の宣教師の派遣を強く要望していた。ホーイやシュネーダーの多くの手紙が明らかにするとおりである。

たまたま、ゲルハードの神学校在学一年目の頃、前述のようにホーイは最初の休暇を得て、帰米中であった。しばしばランカスターを訪れたホーイが、その父親とは旧知の仲のポールに向かって、仙台来任を慫慂したとしても少しも不思議であるまい。事実、単身仙台に着任したゲルハードを暖かく迎え入れ、その自宅を開放したのはホーイ家であった（レンバーガー宛てホーイ手紙、一八九六年十二月十九日）。ともあれ、十月に宣教師任職を受けたゲルハードは、十二月にはアメリカを発って日本に向かい、一月三十日、無事仙台に着任した。ゲルハード以前の男性宣教師はすべて按手礼を受けて正式に牧師の資格を与えられていたので、彼は最初の「平信徒」宣教師であった。そのこと自体のうちに、外国伝道局の大きな路線変換、ないしは、すでに変換しつつあった方針の再確認を見ることができよう。すなわち、外国伝道局も、東北学院も、教育を教育そのものの価値の故に保持・発展させる決意を明確にしたことになる。

もっとも、ゲルハードは一九〇一年には帰国して再度ランカスター神学校に入り、翌年五月、ランカスター中会によって准允を受けている。さらに、はるか後の一九二一年二月になって、ゲルハードは東部地区総会によって按手礼を受けて牧師の資格を取得したが、その頃には英語教授として多忙だったので、狭い意味での直接伝道に携わる余裕はなかった。いずれにしても、英語教育こそは、ゲルハードが外国伝道局から託された主たる責務

だったし、彼は長い在任期間を通してその任務に忠実であり続けたのである。

ゲルハードの英語教育法は一般にオーラル・メソド、あるいはディレクト・メソドと称される。本書は英語教育法の専門書ではないので、この方法とそれ以前の方法の詳細な異同について論ずる必要はないだろうが、ごく常識的に言えば、それまでの日本の英語教育が圧倒的に文法知識の習熟と訳読中心で、発音や抑揚、文章の流れとか定型といったことにはほとんど何の関心も向けなかったのが、たとえゲルハードその人が創始者でないとしても、彼自身も修得し、かつそれを東北学院での教育に際して実際に使用した教授法は、今なお全世界の外国語学校で行なわれているように、原則として、教えるべき言語を母国語とする教師が生徒の母国語をいっさい使用せず、小人数の教場で、「言語表象と意味との関係を母国語をはさまずに直接結合する習慣を養う」（山浦拓造「ゲルハード御一家の業績」『東北学院英学史年報』一号、一九八〇年、一二ページ）やりかたであった。

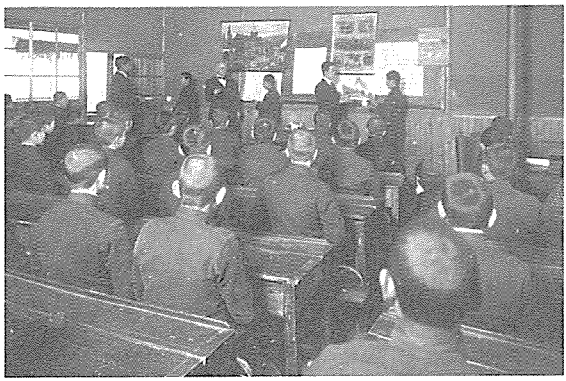
ゲルハード式英語教授法

ゲルハードは英語を教えるに際して、ちょうど幼児が自然と母国語を修得して行くと同じ過程で、これを身に着けさせようとした。つまり、視覚よりはまず聴覚によって、すなわち文字で覚えるよりは耳から、しかも切り離された単語の集合としてではなく、文章を単位として習熟させることを目指す。その意味では「心理学的方法」とも呼ぶことができるかもしれない。ゲルハードは中学部の新入生を相手に、言葉と動作とを組み合わせ、いっさいの説明なし

に教室の状況に応じて教授した（山浦、同上一四ページ）。山浦は六十数年後までも、その時の感激と得意さとを昨日のように思い出す。それほどユニークだったのである。

日本における英語教育に一時期を劃したとされるロンドン大学のハロルド・E・パーマーが文部省の招きで、語学顧問として来日するのは、一九二二（大正十一）年三月であるが、翌年には英語教育研究所を設立して、その所長となる。以後、一九三六（昭和十一）年の帰国まで十四年間にわたって、特にオーラル・メソドによる英語教育の普及に尽力する。パーマーの日本における活動の最初からゲルハードは積極的に支持・協力を惜しまず、上記研究所にも重要な地位を占めて参与した。しかしながら、ゲルハードの教授法をパーマーの模倣と言うことはもちろんできない。パーマーが来日した時には、ゲルハードはすでに二十五年近い実地の経験に基づいて、その教授法を構築していたのである。結果的に、両者の間には経験から来る共通性が多分にあったということなのである。

無論、ゲルハード独りの力によるわけではないが、やがて東北学院は英語教育をもって知られるようになり、英語の学院か、学院の英語かと東北、北海道一円に広く謳われることとなる。専門部文科、高等学部文科、師範科などを出た卒業生が東北、北海道の中学校に英語教員として赴任して東北学院の名声を高めると共に、多数のすぐれた後継者を東北学院に送り込んだことは否定できない事実である。第七代院長情野鉄雄もその一人である。情野は新庄中学在学中に、大正十年神学部卒の青木義夫を通して触れた学院英語に促されるようにして仙台への道を選んだとは、その回想談である。

ポール・ゲルハードは学院の中では、格別人目に立つような管理職に就くことはなかったが、四十年にも及ぶ

在任期間中、明朗・快活な人柄と幸福な家庭生活とによって、多くの人々に無言の模範となった。夫人のブランチは後に多少とも聴力に不自由を来たしたが、その「早口できれいな正しい発音」（山浦、同上二一ページ）によって、夫君の英語教育に大きな内助の功の役を果たした。ポールが六十四歳になった一九三九（昭和十四）年十一月、日米開戦の噂がささやかれ始めた頃、賜暇休養のために帰米するが、その後急速な日米関係の悪化のため、ついに仙台に帰任することなく、第二次世界大戦終結後まもない一九四九（昭和二十四）年七月、ヴァージニア州で死去した。七十四歳であった。

ロバート・ハスラー・ゲルハード

父親のポールが願いながらも十分には果たせなかった英語教育の一面、すなわち、日本の英語教育におけるアメリカ式発音の確立と普及という課題に取り組んだのは、長男のロバート・H・ゲルハードである。一九〇四（明治三十七）年六月二十七日、仙台で生まれて、育ち、学校時代と第二次世界大戦中の数年を除けば、その生涯のほとんどを日本で、しかも英語教育に過ごした。一九二二年六月、フランクリン・アンド・マーシャル・アカデミーを終えて、同大学に進み、一九二六年六月卒業、二年間、近くのエフラタの高等学校で教えた後、一九二八（昭和三）年の秋から、宣教師として仙台に着任した。元榴ケ岡高等学校長清水浩三は、新学期始業式の席上で新任教員として紹介を受ける若くスリムなロバートの姿をいまだに記憶に留めている（「ロバート・ゲルハード先生について」『東北学院英学史年報』五号、一九八四年、四二―四三ページ）。一九三一年から一年間オハイオ州立大学の大学院に学んで修士号を取得、さらに一九三九年から四〇年までは、ロンドン大学で音声学の大家ダニエル・ジョーンズのもとで研鑽を重ねた。

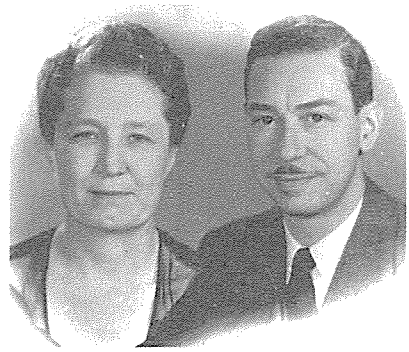
ロバートと妻ヘレン

一九四一（昭和十六）年十二月の日米開戦によって、日本生まれ、日本育ちのロバートといえども強制送還のやむなきに至り、交換船によってアメリカへ帰る。戦争中、再度オハイオ州立大学の大学院で勉学を続け、発音学によって博士号を獲得した。日本の敗戦の翌々年の一九四七（昭和二十二）年春、ロバートはその妻ヘレン（旧姓ウィドウ、元宮城女学校音楽教師）と共に、戦後最初の帰任宣教師の一人として廃墟の仙台に戻って来た。そこから先はむしろ本書第五編の扱う部分であるが、戦後日本においてアメリカ発音表記による英和辞典を刊行し、一世を風靡したロバートが、国際基督教大学に転じて僅か十年余の一九六三（昭和三十八）年四月十五日、狭心症から急逝したのは惜しんでも惜しみきれない痛恨事である。まだこれからと言う五十八歳の若さだった。

ロバートはこの英語辞典から入る初版印税の全部、当時の金額で三万五千円を、事務局長だった三品鼎のもとに持参し、若い日から父ポールの助手としてロバートとも親しかった三品を感動させた。それ以後も、二度、三度と印税のすべてをロバートは東北学院の用途へと惜しみなく捧げたのである。学校当局は謝意の表現として、新装なったばかりのシュネーダー記念図書館の一室を「ゲルハード記念室」と名付けることとした。現在は大学院専用となったこの建物の同じ部屋は、今なおこの名をもって知られ、快適な会議の場を提供している（三品鼎「ゲルハード家の人々」上、下。『東北学院時報』二五二、二五三号、昭和四十五年十月二十八日、十一月二十八日）。

メアリ・エンマ・ゲルハード

大ゲルハード、その長男ロバートと並んで、ゲルハード一家の名を忘れられないものとしたのは、ポールの妹メアリ・エンマ・ゲルハードである。生徒たちからミス・ゲルの呼び名で長く畏敬されたメアリは、一八七八（明治十一）年二月十一日、兄と同様にペンシルヴェニア州ニューホランドで生まれた。高校を終えて一年間小学校で教えた後、ドイツ改革派教会立大学の一つで、すでに何度も言及したことのあるメアリランド州フレデリックのフード女子大学に進み、一八九九年六月に同大学を卒業、翌年から三年間さらに小学校で教鞭を取った。その後、二年間母校で教育の経験を積む。

一九〇五（明治三十八）年、すでに八年も日本に在任する兄ポールを追って宣教師を志願、同年九月十二日に日本に到着、直ちに東北学院に来任した。以後、時たまの賜暇帰米を別とすれば、独身を守りつつ、終始一貫、東北学院における英語教育に専念した。「優しいポールに対して、〝ミス・ゲル〟と愛称されたメリーの授業は、きちょうめんで厳しかった。授業をサボった生徒が泣かされたこともある。会話を教わった院長情野鉄雄は、メリーから英語で話し掛けられた後輩に、先輩ぶって通訳してやったところ、メリーにしかられたことがある。自然に英語に慣れさせようと、人一倍熱心な人だった」（『われら地の塩』一九八六、三四ページ）。


メアリ・E・ゲルハード

メアリは日米関係が悪化の一途を辿っていた一九四一（昭和十六）年四月二十三日、賜暇休養の名目で仙台を去ったまま、ついに帰任することがなかった。メアリの死後発見された、同じ日付の欄に五年分の記事が、いかにも彼女らし

い細字で書き込まれた日記には、仙台を去る日の様子がこう記入されている。

一九四一年四月二十三日（水）仙台、最後の荷造り、銀器を〔ミッション〕事務所金庫に運ぶ。ベス、マーサ、ポール、フード・カレジからの手紙を受領、フードからの百五十ドルの小切手も。アンケニーに渡す。ゾーグ宅での〔東北学院〕理事会でお別かれを言う。五時、近所の人が五人来訪。ミセス・ニコデマス宅で夕食。駅には沢山の人。別かれの讃美歌を歌う。午後九時五十九分、東京行き列車でアメリカへ向かう。

一九六一（昭和三十六）年初夏、かつての教え子たちがそれぞれのポケット・マネーを出し合って工面した旅費で二十年振りの日本訪問が実現するまで、メアリは仙台を見ることはなかった。日本の無慙な敗戦から数カ月後の一九四五年十一月六日、当時、事実上東北学院の責任を負っていた出村剛は、同労関係者の連署を添えた次のような手紙を送って彼女の再来任を懇請した。

親愛なるミス・メアリ・E・ゲルハード

私たちは、この手紙をクライツ氏の好意によってお送りできることを喜び感謝しております。

思いもかけず、グレーシット氏およびG・クライツ氏がそれぞれ訪問して来られ、あなたが元気でおられることを耳にした時、私たちがどんなに喜んだかおわかりになるでしょうか。あなたが私たちと一緒に、この国の青年たちを育てる神様のわざに仕えるため、もう一度私たちの所に戻って来られるのを心待ちにしております。他のどんな官立学校

よりも、外的にも、内的にも、より大きく、より立派で、より優れた学院を築くために、できるだけ早く帰任して下さい。私たちの上に新しい、より良い日本の朝が明けそめつつあることを信じて下さい。もはや、かつての日のように、政府の干渉を懸念することなく、思想、表現、信教の自由を謳歌できる日が来たのです。

遠からず、この地仙台で再会できることを希望し祈りつつ。

以下、津田郁、三品鼎、月浦利雄、鈴木市治郎、児玉省三、大森純雄、五十嵐正躬、和泉幸一郎、花輪庄三郎、佐々久らの署名が続く。ついでながら、文中のG・クライツは、創立四十周年記念行事に外国伝道局を代表して出席した理事長チャールズ・クライツの子息で、日本占領進駐軍の大佐であった。メアリはいかにも彼女らしい几帳面さで、この手紙を受け取った日付けを十二月十四日と記入した。当時はまだ日本人がアメリカに手紙を送るすべがなかったので、この手紙も軍用便で送られたのである。

第四節　両羽の使徒クック

仙台在任時代

ゲルハード一家の半世紀を越す奉仕の大部分が、直接に東北学院における教育と関わっていたのに対して、クックの短く、しかし激しく燃え尽きた生涯の大半は、日本の農山村における直接伝道へと向けられた。その主な活動舞台となった山形・秋田両県の古い呼び名（羽前、羽後）から取って、「両

羽の使徒」と呼ばれるにふさわしい。

クックが生を受けたのは、一八七八（明治十一）年九月二十日、オハイオ州ノックスヴィルという町であった。オハイオ州そのものがドイツ改革派教会にとっては比較的新しい伝道開拓地だったことは、すでにノッスについて述べた箇所でも言及したとおりである。一八九四年、クックの両親は十六歳になったばかりの独り息子のハーマンを、さらに西部のウィスコンシン州プリマスにあるミッション・ハウスへと送る。このアカデミー、カレジ、およびセミナリーから成る教育機関は、急増する中西部へのドイツ人移民とその子孫たちのために一八六二年に開設された（『福音・改革派教会の歴史』一九六一、九四ページ）。したがって、学校全体に伝道への志が満ちていたことは疑いない。ハーマンはここで八年の歳月を過ごす。両親は始めから息子が伝道者への道を歩むことを願ってはいたものの、ハーマンが二十歳になって、外国伝道に生涯を送る決心を打ち明けた時には、その言葉に耳を傾けることさえ拒絶したという（『両羽の使徒』一九一七、一七ページ）。しかし、やがて両親もハーマンの願いを理解し、祈りをもって支えてくれるようになる。一九〇二年初夏、ミッション・ハウスの大学を経て、さらに神学校を卒業したクックは、その夏をシカゴのムーディ聖書学校で送って、伝道心をいっそうのこと燃え立たせる（『両羽の光』一七号、大正五年五月一日）。その年の秋、日本に向けて出発するに先立って、同じノックスヴィル出身のエンマ・フレダージョンと結婚した。二人の間には六人の女の子が生まれている。

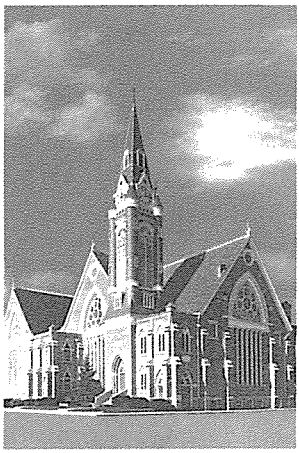
ノックスヴィル改革派教会

一九〇二（明治三十五）年十二月に仙台に到着したクックは、アー

サイナスの大学および神学校出身で、在日宣教師団の事務に専念するため同時に着任したJ・モンロー・スティックと共に、宣教師団の正規の一員として受け入れられ、日本語修得のかたわら、週に十二時間を限度として東北学院で教鞭を取るように指示される（「在日宣教師団会議録」一九〇三年二月二日）。クックは日本着任早々から、先任の宣教師たちに随行して、東北の町々村々を巡回伝道することを非常な喜びとした。ことに、明治三十八年から翌年にかけての大飢饉に際しては、その救恤活動に挺身する。いずれにしても、クックの本領は学校教師たることよりは、直接の牧会伝道にあった。一九〇六（明治三十九）年五月、クックは仙台市北六番丁日本基督教会講義所の主任宣教師に任じられた。この伝道所では、日曜学校こそ盛んに行なわれていたものの、「教会としての其基礎誠に薄弱なるものなりき。君は夫人と共に仙台北方の伝道の将来に多大の興味と希望とを持し、先ず久しく中絶せる英語聖書研究会を再興し、専心青年学生を誘致教導せられたれば求道者踵を継いで日々に加」わった。やがて、会堂も狭隘を告げるに至り、クックが先頭に立って奔走の結果、ついに北四番丁外記丁通り角に土地を入手し、明治四十二年一月三十一日には献堂式を挙行するにまで至った。北四番丁伝道教会である（『東北教会時報』九三号、明治四十二年二月十五日）。クックの母教会（中部地区総会のハイデルバーグ中会）も、クックを送り出すに当たって年額八百ドルの献金を約束し、これを守り通した（『両羽の使徒』一一〇―一一一ページ）。

羽前・羽後伝道

一九〇八（明治四十一）年五月以来、クックは北六番丁講義所を新任のジェッスィー・スタイナーに委譲し、自分は志願して両羽地方の監督宣教師として山形市に転じていた。着任するや両県を巡察し、「我が北日本海に面せる是等両国の同胞が如何に多く福音の恩沢に遠ざかりつゝあるかを目撃

して哀憐の情惻々として禁ずること能はず」、以後の八年間を直接伝道に専念する。以下、『両羽の光』一七号「クック氏紀念号」の追悼の言葉を引用しよう。

爾来専心福音の宣伝のみに心身を労せられ、毎年春秋二回親ら自働自転車を操縦し其上に輪転謄写版、瓦斯タンク、幻燈器械、トラクト、其他日用品を満載して、二県下六十有余の町村を普く巡回し、会堂に、旅館に、路傍に、公園に如何なる処をも福音宣伝の霊場と化し、概ね二三百より数百の聴衆に臨み、一千有余の求道者を今日迄に起され、又雑誌「両羽之光」を発行して千五百有余の読者に毎月神の聖訓を伝へられ、曽て苟も倦怠の色を現はされたること無し。


「両羽の使徒」クック

実際、クックの伝道法は徹底していた。彼はまず予め巡回伝道旅行の日程を関係諸方面に通知し、それに従って行動する。以下に予告日程の実例を一、二掲げよう（『両羽の光』三号、大正四年三月一日）。

大正四年三月一日、赤湯。二日、宮内。三日、上山。四日、高畠。五日—七日、米沢。八日、山辺。九日、長崎。十日、寒河江。十一日—十二日、谷地。十三日、白岩。十四日、左沢。十五日、大谷。十六日、宮宿。十七日、荒砥。十八日、鮎貝。十九日、長井。二十日、休み。二十一日、新庄。二十二日、鮭川。二十三日、新町。二十四日、大沢。二十五日、金山。二十六日、尾花沢。二十七日、沼沢。二十八日、楯岡。二十九日—三十日、

山形。三十一日、狩川。

これは三月一カ月間の予定である。四月は庄内地方、五月には秋田県下と予告されている。まさに超人的と言うほかない。

過労による急死の当の大正五年三月（『両羽の光』一五号）の予定はこう予告されていた。

巡回日割

我等は此春亦左の如き日割で各地を巡回致します　親愛なる読者諸君と再び見えん事を大なる楽しき期待として。（クック、門馬）

三月一日、尾花沢。二日、大石田。三日、向町。四日―五日、新庄。六日、金山。……廿三日、山辺。廿四日、廿五日休（山形）。廿六日、上ノ山。廿七日、赤湯。廿八日、宮内。廿九日、長井。卅日、荒砥。卅一日、中山。

しかし、クックはこの日程を終わりまで消化することができなかった。子供たちが東京のアメリカン・スクールに通っていた関係で家族は東京在住であったし、折悪しく夫人は手術のため入院中だった。三月二十八日に東京から山形に戻ったクックを迎えた同地の宣教師クリーテは、クックがいつになく元気のないことに気付いた。クリーテは強いてクックを東京の家族のもとへと送り返す。医師の診断の結果は、入院のための搬送さえも困難なほどに重い肺炎であった。家族らの必死の看護も空しく、クックは四月七日の朝、「わが魂を愛するイエスよ」（現行讃美歌二七三番）を口ずさみながら、僅か三十七歳の短い生を惜しまれながら終えた（『両羽の使徒』七五―

七六ページ、『両羽の光』一七号）。

同じ農村伝道者のノッスは次のような追悼の辞を『両羽の光』に掲げて弔意を表した。

クック先生は郡部伝道の為めに終に仆れられました。今までの基督教伝道者は郡部伝道を閑却して、主に都会若くは大なる町にのみ力を注ぎて伝道して居りましたが、近来に至りて郡部伝道は都会伝道より却て大切であるし、又結果が良好であることは、内外布教者の認むる所となりました。是は洵に喜ぶべき現象であります。先生は多大の熱心と努力とを以て夙に郡部伝道に従事せられ南船北馬日もこれ足らぬ程奔走せられ、人をして『熱心我を喰ふ』とは斯やと思はしめた。夫が為め終に生命を犠牲とせられました。此有力の働き人を失ふた事は両羽伝道否東北伝道の為に非常なる損失である。

四月九日、仙台教会で行なわれたクックの葬儀では、多数の参会者が若くして逝ったこのキリストの使者の死を悼んだ。北山のキリスト教墓地に今も残る墓石には、ローマ人への手紙一章十六節の聖句が英文で刻まれている、「わたしは福音を恥としない。それはすべて信じる者に救いを得させる神の力だからである」。

クックの伝道法には、サイド・カーなど最新の文明の利器を大いに利用する進歩性と、十年一日のごときムーディばりの大衆伝道法とが見事に調和していた。クック自身、その農村伝道の有様を次のように叙述している。

予定した村に着くと、私たちは数分間角笛を吹き鳴らし、讃美歌を歌います。この頃になると二、三十人から百人ほ

どの人々が、この騒ぎはいったい何だろうと思って、私たちの周囲に集まって来ます。そこで私たちは絵巻物を取り出し、二、三分間短い紹介の言葉の後、絵の説明をします。人々は熱心に聞き入ります。一人が話をするかたわらで、もう一人がトラクトを配布します。最後に、どうしたらもっとキリスト教についての話を聞けるかを教えて、集会を終えます（『両羽の使徒』四四ページ）。

クックは良い協力者に恵まれた。クックが大正四年一月に前述の伝道紙『両羽の光』を創刊して以来、クックの突然の死を乗り越えて大正十一年一月の廃刊までの総計八十五号を、すぐれたジャーナリストの感覚で編集・執筆に当たり通した門馬清治郎（明治四十四年神学部卒業）もその一人である。門馬は大正三年の夏に山形に赴任し、前掲の日割り表からもうかがわれるように、しばしばクックと巡回行を共にした。門馬は『両羽の光』の廃刊後は仙台に移り、東北中会伝道局が刊行することにした機関紙『神と人』の編集にも携わることになる。はるか後年、その子の義久も東北学院神学部に入学したが、在学中に神学部が廃止になったため東京の日本神学校に転じ、短い牧会経験ののち朝日新聞に入社、後には要職にまで挙げられた。本書でもしばしば資料として用いている『東北教会時報』、『神と人』あるいは上掲『両羽の光』などの収集・保存にも、義久の貢献は大きい。

一九二六（大正十五）年九月から満六年間、宮城女学校に宣教師として奉職したヘンリエッタ・S・クック、そして一九二八（昭和三）年九月から音楽教師として満三年間奉仕したルース・E・クックは長女と次女である。

第五節　命も宝も

外国伝道の神学

一九〇一（明治三十四）年二月二十四日付けで、シュネーダーは在日宣教師団の責任者として、日本における伝道の現況と将来の展望を外国伝道局に宛てて書き送った。本編が扱う時代が始まる明治三十四年は、すでに何度も言及したように、いくらか好転のきざしは見せ始めていたものの、日本におけるキリスト教伝道の谷間である。この時期においてシュネーダーは、さらに多くの宣教師派遣の必要性を強調する。シュネーダーによれば、まず東北学院のために神学教授が三名、ほかに英語の教授が二名、宮城女学校のために四名の婦人宣教師、さらに「ミッション」の業務に専念する宣教師一名、仙台および宮城県下のために二名の伝道者が求められる。他方、東京に一名、福島県の浜通りに一名、中通りに一名、山形県に二名、秋田県および北海道にそれぞれ一名、総計十九名が最低の必要人員である。現在十一名が在任するが、定期の賜暇帰国などを勘案すると、日本における活動を維持・発展させるには、少なくともさらに十名の宣教師が派遣されなければならない。

シュネーダーは、日本伝道が第一義的には日本人自身の肩に懸っていることをはっきりと認識している。しかも、もう一世代あるいは二世代の間は、伝道活動を推進し、方向付け、鼓吹するために、宣教師が必要であろう。何世紀もの間キリスト教を背負って来た者たちの、個人的・人格的影響力は依然として大きいからである（『メッ



在日宣教師団(1916年頃)

センジャー』一九〇一年三月二十一日)。

「もう十名の宣教師を」、というシュネーダーそして在日宣教師団の念願が着実に適えられたことは、その後の歴史からも明白である。一九〇一(明治三十四)年から一九〇六(明治三十九)年までの満五年間に、ドイツ改革派教会が新たに日本に派遣した宣教師の数は実に十二名に上った。その中には、上で紹介したクック夫妻、スティック夫妻、サイプル夫妻、メアリ・ゲルハード、スタイナー夫妻、そしてゾーグ夫妻らが含まれていた。一九〇六年三月八日号の『メッセンジャー』にシュネーダーが寄せた短い文章によれば、この時点で仙台には子供を含めて計四十四名のアメリカ人が在住、一人を除いて全員が宣教師とその家族である。ほかに英国人八名、フランス人八名、ドイツ人三名、中国人十一名が在住するが、中国人を別として、十九人中十三名が九つの教派を代表する宣教師である。なおほかに二名のモルモンの宣教師がいる。「このような分派まで割り込もうとするとは何と嘆かわしいことでしょう」。

まさに「宣教師の時代」と呼ぶにふさわしいこの時期に、外国伝道の理論化を試みたのはウィリアム・E・ランペである。ランペは一八七五（明治八）年五月二十三日の生まれで、一八九六年プリンストン大学を卒業、さらに一八九九年にはランカスター神学校を終え、翌一九〇〇（明治三十三）年二月、東北学院教授として来日、一九一一（明治四十四）年に宣教師を辞任して帰国するまで教育と伝道に献身した。ランペは学究としてもすぐれ、在任期間中の一九〇八（明治四十一）年には母校のプリンストン大学から哲学博士の学位を取得している。帰国後は専らドイツ改革派教会の中枢にあって、外国伝道への熱意を高揚・強化するための文筆活動に従事、その立場で大きな貢献をした。一九二七（昭和二）年、ドイツ改革派教会の外国伝道開始五十周年を記念する『合衆国改革派教会外国伝道五十年史』に、当時同教会の専任総幹事の要職にあったランペは「過去四十年間の外国伝道の目的と方法」と題する文章を寄稿した。ランペは外国伝道とはそもそも何であり、何を目的とするかを問い返す。それは一応、「世界中に福音を宣べ伝えること」と定義されよう。全世界の一部分しか未だキリスト教でない現状で、伝道とはすべての人々に、イエス・キリストによる救いという「福音」、すなわち、幸福で喜ばしい知らせを宣べ伝えることにほかならない。

しかしながら、近年になって、外国伝道とはそれだけかという反省が起こった。つまり、外国伝道とは宣べ伝えるだけで終わりなのかという問いである。宣べ伝えること、すなわち宣教に加えて、さらに一国あるいは社会全体のキリスト教化が伴わなければならないのではあるまいか。それは取りも直さず、自給・自伝・自治の土着教会の成立である。外国伝道とは、このような自給・自律的な教会の樹立を目指す指導・援助にほかならない。ドイツ改革派教会の日本伝道について言えば、具体的には日本基督教会が真に自立した教会となることこそ、窮

極目標となるべきである。

次にランペは教会と学校、いわゆる直接伝道と間接伝道の問題を取り上げる。ある教派は、ひたすら直接伝道に専念してきたが、彼らにしても教育による伝道の効果に気付かざるを得なかった。もともと、キリスト教は古今・東西のどの宗教よりも教育に力点を置いてきた。「宣教は現在の世代を対象とするが、教育は次の世代を対象とする。宣教は人々を教会に呼び集める。しかるに、教育は宣教が造り出した機構の永続性を保証する」。その意味では、学校も、また医療も、社会活動もすべて「伝道的」である。この点で時折り誤解があるかもしれない。しかし、ノッスも言う、「日本では教育は求心的伝道(intensive evangelism)であり、伝道は遠心的教育(extensive education)である」(同上一五九ページ)。死去したクックに寄せた追悼の言葉からも察知できるように、ノッスは外国伝道局の資金が、東北学院や宮城女学校など教育機関に多く投ぜられることには公然と批判的であったが、そのノッスにしても、東北におけるいわゆる「ミッション・スクール」の存在価値を認めるにけっしてやぶさかではなかったのである。それはさらに二、三十年前、ホーイが与えたと同じ趣旨の答えである。前にも一度引いたが、ホーイの最初の賜暇帰米中、外国伝道局は宣教師がどれほどの割合で、学校での講義と教会での伝道活動に時間を配分すべきかをホーイに尋ねた。ホーイは答える、

私としては、同一の活動なのに、それを別々の問いと考えることの是非を疑います。私たちの教育活動はすべて最も高度の意味で伝道なのです。私たちの活動はキリスト・イエスにあって一つです。……私たちの教育活動は私たち自身の伝道活動を補い、強化しますし、伝道活動は学校の助けとなるのです。どちらも一方を欠いては弱体化します。教会

と学校との相互依存の関係はアメリカにおいても、日本においても変わらないのです（伝道局宛てホーイ手紙、一八九五年一月八日）。

この事実を、以下において伝道資金の流れを通して確認しよう。

捧げられた財貨

ドイツ改革派教会は東京近郊を含む東北の伝道にどれほどの資金を投入したのだろうか。以下、三年に一度ずつ開かれた同教会の全国総会に対して送られた報告書をもとに多少の解明を試みることとしよう。

一九〇一（明治三十四）年に終わる三年期に、ドイツ改革派教会が外国伝道に支出した総額は約二十九万ドルであったが、次の三年期には六十一万ドルと倍増する。新たに開始した中国伝道が主因である。以後は漸増に留まるが、一九二〇（大正九）年からの三年期には一躍百七十六万ドルと急増を示し、さらに次の三年期には二百万ドルに達する。

そのうち、日本伝道に支出された金額だけを抜き出すと、一八九九（明治三十二）年からの三年期には九万ドル強が、一九〇二（明治三十五）年からは十六、十七万ドル台に上昇する。前述のようにスティック夫妻、クック夫妻、サイプル夫妻、ゾーグ夫妻らの来任の時期と合致する。一九一七（大正六）年からの三年期には倍の四十万ドル、次は七十五万ドルとさらに倍増、ちなみに新任宣教師の数は一九一七年には三名、一九一八年には四名、一九一九年には五名、一九二〇年、二一年にはそれぞれ五名ずつと目覚ましい増加ぶりを示す。言うまでも

なく、大正デモクラシーの全盛期である。以後は一九三一年までほぼ八十万ドル台に留まる。

この間の東北学院への経常費補助の推移は別表の示すごとくであるが、その増加ぶりはほぼ全体の趨勢と軌を一つにする。最終的には、昭和初期には年額約五万ドル（十万円）に達し、東北学院の総支出の三分の二を賄うに足る額であった。東北学院や宮城女学校以外に、いわゆる直接伝道に支出された資金も膨大なものであった。一八九九年からの三年期には一万三千ドルであったのが、明治末から大正時代に入って、東北中会との協力関係が好転すると伝道援助金も急増する。一九一四（大正三）年からの三年期には約四万ドル、一九二〇（大正九）年からの三年期には十万五千ドル、一九二六（昭和元）年からの三年期には約十五万ドルにも上っている。その額の大きさを実感するためには、たとえば、一九二六年に日本に在勤する宣教師の総数は実に五十四名であったが、この三年期に支給された給与の総額が二十万ドルであったと言えばよいだろう。協力伝道資金は主として日本人伝道者の給与であって、教会堂のための土地購入や建築費は含

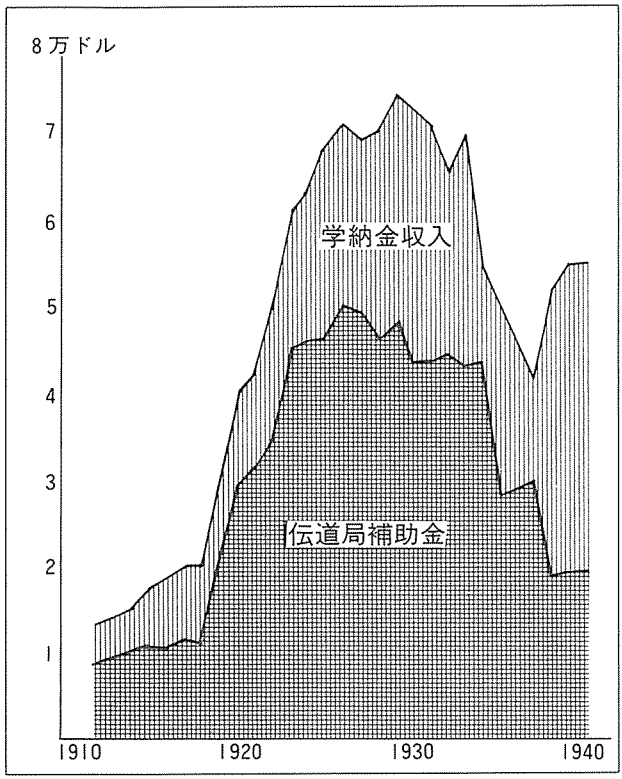

伝道局補助金の推移

まれていない。

この時期に「ミッション」関係で起こった変化の一つは、従来アメリカ改革派教会（通称「オランダ」改革派教会）が責任を負って来た岩手、青森両県下の教会および伝道所がドイツ改革派教会に移管されたことである。日本基督教会について言うならば、すでに宮城中会の時代から盛岡在勤のE・ロゼー・ミラー（美露々）は中会の一員として遇され、東北学院神学部の卒業生たちも中会の協力伝道委員会の管掌のもとに、岩手、青森県下の教会や伝道所に赴任していた。しかし、オランダ改革派教会は主力を九州の伝道に注ぐ方針に転換し、両教会の外国伝道局の間で協定が結ばれ、盛岡と青森の二教会、および一関、野辺地、宮古、山田、弘前、日詰、福岡の七伝道所を正式にドイツ改革派教会の在日宣教師団の指導・管轄のもとに置くこととなった（一九一七年一月二十三日協定文交換、翌年三月から実施）。いずれにしても、日本側では、すでにこれらの伝道拠点を「申合ミッション」として中会に加えていたので問題はなかった。以後、東北六県はすべてドイツ改革派教会の外国伝道局の経営に任せられることとなる。盛岡駐在のウィリス・G・ホキエ宣教師は改めて申合ミッション宣教師として受け入れられた。なお、これに伴って、大正八（一九一九）年、それまでの「宮城中会」から「東北中会」へと名称が改められた。

一九二六（大正十五）年のドイツ改革派教会全国総会に提出された外国伝道局報告は、一九〇〇（明治三十三）年から一九二六年までの日本伝道の進展ぶりを数的に表示する。宣教師の数は二二名から五四名に一四五パーセント増、日本人伝道者の数は七八名から二〇七名に一六五パーセント増、東北学院教員数は一六名から六〇名に二七五パーセント増、教会・伝道所数は六一から八四に三八パーセント増、信徒数は二、〇〇三名から四、五七

一名と一二八パーセント増、日本人信徒の献金額は二、三五〇ドルから実に六四〇パーセント増の一七、三八六ドルに、東北学院在学生数は一四二名から八一五名と四七四パーセント増、同じく東北学院の授業料収入は四五〇ドルから一七、五〇〇ドルと驚くべき三、八八八パーセント増、所有資産総額は二万五千ドルから一二五万ドルと四、九〇〇パーセントの驚異的増加を示した。この二十五年間（一九〇〇―一九二五）に外国伝道のために捧げられた金額は約五二〇万ドルの巨額に達し、さらに一九三一年までの六年間に二六八万ドルが捧げられた。ちなみに、一九〇〇年当時のドイツ改革派教会信徒総数は約二十四万人、一九三一年現在で約三十五万人である。もっとも、信徒一人当たりの献金額で言えば、一九二〇年代前半には年間平均一ドル五〇セント程度に達したものが、一九三〇年以後は平均一ドル以下と急落するのは、すでに押し迫っていた世界大恐慌のしわよせである。かつてシュネーダーが教会員ひとりびとりに年に一ドルの献金をと願ったことが思い起こされる。

もちろん、この三十年間にドイツ改革派教会の信徒たちが外国伝道のために捧げた約七九〇万ドルの全部が、日本伝道に用いられたわけではない。その中に、中国伝道の経費や、本国での事務機構維持の経費が含まれるのは当然である。それにしても、驚くべき金額と言わねばなるまい。それがまた、いろいろの問題を招きかねなかったことは本編第四章でも言及したごとくである。前掲の「日本基督教会東北中会史」によれば、昭和十八（一九四三）年までに中会が何らかの形で関与して設立あるいは認可した教会、伝道所の数は宮城県で三〇、福島県で四一、山形県で二七、岩手県で一三、青森県で一〇、そして秋田県で一一であった。その内、昭和十八年現在で活動を保持していたのは、宮城県で二三箇所、すなわち、残存率で七〇パーセント、以下、福島県四五パーセント、山形県三七パーセント、岩手県四六パーセント、青森県五九パーセント、秋田県五五パーセントとなってい

る。無論、昭和に入ってからの特殊な困難を考慮に入れなければならないが、数百万ドルを投入しての外国伝道局による直接伝道とは何であったのかを再考させられるであろう。しかし、とにもかくにも、彼らは「福音の種」を播き続けて倦むことがなかったのである。播かれた種子のすべてが発芽するわけではないし、いわんやそのすべてが花開き、実りをもたらすのでないことはイエスのたとえ話からも明白である。しかも、良い地に落ちた一粒の種は「はえて、育って、ますます実を結び、三十倍、六十倍、百倍にもなった」（マルコ四・八）のである。しょせん、伝道とはそのようなものであるまいか。

第四編

我は福音を恥とせず

――苦難時代――

1931（昭和6）年～1947（昭和22）年



我は福音を恥とせず、この福音はユダヤ人を始めギリシヤ人にも、凡て信ずる者に救を得さする神の力たればなり。

ロマ書一章一六節

第一章　自立への努力

第一節　増大する社会不安

思想問題の生起

大正末年から昭和初期にかけて、キリスト教そのものに対する日本官民の理解も増し加わり、前の章まで述べてきたようなドイツ改革派教会外国伝道局と在日宣教師団の長い努力のかいもあって、東北学院は最も安定した時期を迎える。しかし、中学部再建校舎の完成、専門部新校舎およびそれに続く礼拝堂の落成と、一見華やかに見える発展の陰には、時代そのものの大きなうねりが忍び寄っていた。

一九一八（大正七）年の第一次世界大戦の終結、翌年の講和条約調印、さらに翌年の国際聯盟の結成、全世界にみなぎる軍縮の機運などは、シュネーダーの言うキリスト教的理想、すなわち神の国が地上に実現されつつあるかのごとくであった。しかしながら、戦争景気が消逸し、膨張した先進諸国の資本主義がどこかに市場を求めざるを得ないとすれば、新しい国際緊張は避けられないところであった。日本国内でも農村の疲弊、都市労働者層の貧困化は深刻な社会分裂を生み出していた。このような社会の矛盾に、最も敏感な反応を示すのはいつも学生である。すでに大正七年、すなわち第一次大戦終結の年の十二月、東京帝国大学の学生らの間に、思想研究と実践のための団体として「新人会」が結成されていた。当初は青年らしい理想主義を掲げ、社会改良を目指す救

貧運動であったが、社会問題の底の深さが見えてくるにつれて、日本社会の構造的刷新の必要が感じられるのであった。この種の運動は全国的広がりを示し、大正十一（一九二二）年十一月には全国の大学・高等学校で、社会思想研究団体の連合体である「学生連合会」が結成され、さらに二年後の大正十三年九月には「学生社会科学連合会」と改称するに及んで、その実態がいわゆる社会主義運動であることが明らかとなる。

明治四十二（一九〇九）年、第十二回生として東北学院神学部を卒業した杉山元治郎は、前章ノッスの項でも言及したように、しばらく農村伝道に従事したが、やがてその限界を感知してか、農民の力を組織化することによる生活と意識の改変・向上を意図するようになり、大正十一年四月には日本農民組合を結成、大正十四年に普通選挙法が公布されると、翌年には労働農民党を結成し、みずから委員長に就任した。他方、水曜会、暁民会、建設者同盟などの社会主義者たちは、堺利彦を委員長として日本共産党を非合法に結成、世界的組織のコミンテルンとも連絡を持つに至る。もちろん、当局の弾圧の手は待つ間もなく、翌年六月には堺らの逮捕を含む第一次共産党事件へと発展する。

事態を憂慮した当局側は、大正十四年三月七日に悪名高い治安維持法を公布して、いっさいの社会変革運動には厳しい態度で臨むことを明らかにし、同四月、新人会は解散に追い込まれる。昭和三（一九二八）年に入ると、六月には治安維持法が改正され、七月には全国各県警察に特別高等警察課が置かれて、もっぱら思想問題の調査・取締りに当たることになる。文部省は全国の大学、高等・専門学校に広がる思想問題の処理に苦慮し、同年八月には第一回思想問題講習会を開催、十月には各校に学生課や学生主事を置くことにする。統計によれば、昭和初期の全国の大学数は官公私立合わせて三七、専門学校は一三九、高等学校は三一となっているが、昭和六年に起こっ

た思想問題の数は計三九五件、被処分学生・生徒数は九九一名に上っている。東北学院が、こうした全国的傾向からまったく自由であり得るとは考えられない。事実、東北学院においても、大正末期から昭和初年にかけて、いくつかの「不祥事件」が相次ぐこととなる。

神学部騒擾

大正十五（一九二六）年五月六日、福島日本基督教会で開催された第四十三回東北中会は、提出された一つの建議案に当惑した。それは「東北学院神学部生徒野地清外三名の発表せる宣言及び陳情書その文中に東北中会所属神学教師笹尾粂太郎同神学教師出村剛両氏に関する事項あり。事件の真相如何なるものなるや宜しく委員を挙げて之を調査せしむべし」という動議であった。動議は提案賛成少数をもって否決され、調査委員会は作られないでしまった。しかし、数日後に開かれた東北学院理事会は東北中会常置委員会からの照会に接した。すなわち、第二年次A組の学生四名の退学を決めた神学部教授会の決議についての疑義であった。処理は院長シュネーダーに任されたが、次回の六月九日の理事会においても、討議はしたものの対応策を決めることができなかった（「理事会記録」はすべて英文による）。

実はこの頃、神学部の内部には種々の問題が山積していた。第一は学制から起こる問題である。神学部は早くから、専門部文科を修了して入学し、講義が主として英語で行なわれる第一部と、中学卒業者を受け入れ、特に英語の学力を要求しない第二部との二つの課程を設けてきた。それはそれなりに、時代の必要に応じる処置だったし、本来そこから離間や差別が起こるいわれもないはずであった。しかもなお、人間の常として、第一部学生と第二部学生との間、それぞれの卒業生の間に、微妙な感情的ずれもなくはなかったのである。前年、大正十四

年に起こった学生間の小さないさかいは、偶々当事者の一方が設立されたばかりの東北学院教会に所属し、他方は仙台市内の各教会に所属していたという事情から、学院教会とその他の諸教会の潜在的な対立感情によって増幅され、さらに神学部教授の間でも、学校教会の設立を積極的に支持した者たちと、中会内に重要な地位を占めていたこともあって、必ずしも学校教会そのものに好意的でない者たちとに分かれる結果となった。そのような内紛が、大正十五年五月の東北中会でも噴出したのである。

神学部教授会は「コノ事件ニ連座セル四名ノ学生ヲ退学処分スルニ決」（「東北学院高等学部事件真相経過報告」東北学院同窓会編、一九三一、三二ページ）したが、学生たちはこれを不服として中会に提訴に及んだ。結局は、退学者たちのある者はアメリカに留学、ある者は日本の他の神学校に転校する形で解決を見る。一方、神学教授の中では、笹尾は辞意を表明（「理事会記録」、一九二六年九月十五日）、辞表は翌昭和二（一九二七）年二月二十八日の理事会で受理された。表面的には、笹尾の母校の明治学院が、高等学部長の椅子をもって迎えたいと申し出たからであるが、神学部の内紛が笹尾に転任を決意させる一つの要因となったことは否めない。神学部の困難は笹尾の辞任だけに留まらなかった。加えて、神学部長のゾーグもまた辞意を表わしたからである（バーソロミュー宛てシュネーダー手紙、一九二六年十一月十三日）。再び、表面上の理由は、神学部学生の減少によって新約学関係の講座の必要がなくなったということであったが、神学部長であり、東北学院の財務理事でもあるゾーグとしては腑に落ちない言い方である。シュネーダー自身も、その真因はゾーグの失望・落胆にあると推測している。結局、ゾーグは一九二七年の夏に東北学院を辞任して帰米してしまう。

このような展開はいずれも、すでに七十歳に達していたシュネーダーにとって、思いもかけない心理的打撃で

あった。普段は、めったに心の内部の苦悩を他人に洩らすことのないシュネーダーにしては珍しく、一九二七年七月二十八日付けバーソロミュー宛ての手紙は、神学部の抱えている諸々の困難にかなり詳しく言及する。

> 今は私たちの神学部の歴史においても危急の時です。ご存知のように、ある種の分派争いがないわけではありません。笹尾博士は辞任しましたが、それは今後の彼の将来のためにも良いことと思われます。ともあれ、彼は有能な人物でした。ゾーグ博士も去りました。梶原教授は重態で、恢復の見込みはありません。教会史の出村教授は笹尾博士の親友ですが、彼も心安らかではありません。

加えて、ここ数年、関東・東北のいくつかの神学校を合同する動きが進んでいる。もちろん、仙台に強力な神学校が存在しなければならない理由は、地理的にも戦略的にも大きいし、東北学院自体にとっても、神学部の存在は学校の世俗化を防止するために必要欠くべからざるものであった。それだけに、現下の諸々の困難はシュネーダーにとって頭を痛めるに足るものであったろう。

このように、『東北学院七十年史』が「神学部の騒擾」と呼ぶ事件は、本質的には思想問題ではなく、強いて言えば、教会と学校、直接伝道と教育との関わりという神学問題であった。しかし、学生が問題を公然と提起し、その処理に学校が苦慮するという意味では、その後に続くいくつかの事件の前触れとなったのである。なお、一言付け加えるならば、退学してアメリカに渡った学生は、やがてアメリカの神学校を卒業して牧師となり、在米日本人の伝道に長年献身、日本から渡航する母校の関係者はその牧師館にいつも暖かく迎えられた。他の神学校

に転じた学生も有力な伝道者となり、数十年の牧会生活の後に引退、最晩年には母校のクリスマス礼拝説教者として招かれて和解の福音の使者となった。ゾーグがその後仙台に帰任して、日米開戦の最後の時まで東北学院の教育と経営に重要な役割を担ったことは言うまでもない。笹尾は明治学院高等学部長を昭和九年に辞し、横浜の共立女学校長となった。また、「心安らかでない」とシュネーダーが観察した出村剛は東北学院に留まり、戦前・戦中・戦後の学校行政に責任を負うことになる。

商科事件

ところが、ほぼ時を同じくして起こったいわゆる「商科事件」は多少とも性格を異にした。すでに前編第三章の「専門部の振興」において、専門部の学制の変遷について触れる機会があった。すなわち、大正七（一九一八）年に従来の文科一科を文科、師範科、および商科の三科に分かち、それぞれの専門教育を施すこととなった。さらに大正十四（一九二五）年には、それまで専門部の中にあった神学部を切り離して、専門部の三科を合わせて計二部五科と改めたのである。この新設まもない商科において一つの事件が生起する。前年（大正十四）十二月十七日に開かれた理事会は、担当授業時間数などを考慮して社会学の専任教授を解任し、非常勤講師をもってこれに替えることを決議した（英文記録、決議第二十項）。後に、『東北学院時報』（六五号、大正十五年三月五日）に掲載された五十嵐正の「商科の事件に就て」という報告文によれば、経費節減と担当時間数の均衡を計るためであった。担当教授の岩間巌は事情を諒として転任を承諾したのであるが、同僚や商科学生の間には、学校当局の処置に疑義を抱く者も少なからず、理事会に対して再考を申し入れた。翌年二月一日の理事会は前回の議決を確認したが、岩間に対して転任先を求める時間的余裕を与えることをも合わせて決定した。


畑井新喜司

しかし、商科の学生たちはこれを不満として学生大会を開き、質問書を提出する一方、印刷物を広く配布して彼らの主張を公にしようとした。学生らの要求は学究的人格者である岩間の留任、理事会の措置を容認した商科科長内藤隆行の退任、事件全体に責任を負う理事会の改組の三点であった。理事会は二月八日、九日、十日と連日会議を開いて対策に苦慮したが、理事の一人の畑井新喜司が、学生側と理事会側と双方の信任を受けて仲介に立つこととなった。畑井は、明治二十八年に開設されて僅か三年間の短命で終わった理科専修部の二名の卒業生の一人で、後にアメリカに留学して生物学者として名を挙げ、東北帝国大学教授の職にあって世界的名声を持つ同窓生であった。畑井の誠実な仲介が実を結び、学生側は前記三項目の要求を撤回、理事会側も岩間の解任を延期することになった。結局、二月十二日の理事会は、七月末日まで給料を支払う条件を付けて岩間の辞表を受理、同じく内藤の辞表をも「残念ながら受理、ただし特別な事情に鑑みて給与は一九二七年三月末日まで継続すること」と決議した。

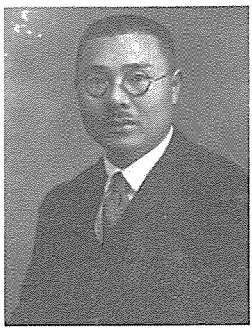
内藤隆行

こうして「商科事件」は一応の決着を見るに至った。五十嵐は以下のように総括する。

> 顧れば教授並に生徒側の取りたる態度は愛校の精神から出発せることは明かであるが、最初は岩間教授の復職問題から始つて内藤教授の問題に転換し、余勢理事会問題に向つた観がある。商科の教授並に生徒が、愛校の精神に立脚せるは諒とするが、学院の歴史、伝統的精神、理事会の組織等につき未だ充分に知悉せざる結果、今回の如

き恨事が起つたのではなからうか。殊に生徒側の運動が、余りに黒〔玄〕人染みて、外部に向ての宣伝方法など所謂労働争議其侭の観ありしは世人をして背後に何ものか存するに非るかとの疑念を抱かしむるものあつたのは遺憾であつた。兎に角雨降つて地固るの諺の如く之を機として互に了解し合ひ相提携し、校運の発展に向つて奮進したいものである。

いくらか不思議であるが、シュネーダーの膨大な数の手紙の中には、この「商科事件」に言及している箇所は見いだされない。伝道局本部に報告するほど深刻な問題としては受け止めなかったからだろうか。ほとんど並行していた神学部問題で心が一杯だったからだろうか。神学部に関して言えば、前述のように昭和四（一九二九）年には、ほとんど創立以来、すなわち仙台神学校憲法制定以来の、英語科・邦語科、本科・別科、一部・二部といった区別をいっさい廃止して、予科と本科の一本立てのみに改組したのも、上述の「事件」に徴しての反省からかもしれない。同じ年に専門部が高等学部と改称されたことも前に触れた。シュネーダー自身について言えば、この年四月末に仙台を発ち、礼拝堂建築のための費用を募金するため満一年間アメリカに滞在、帰任の年の十一月にはいよいよ礼拝堂建築が始まった。ちょうどこの頃の外国伝道局の財政的窮境については、すでに前編第三章で述べたとおりである。建築費以外にも、これまで五十年近く、増加の一途を辿る東北学院からの援助要請に、ついぞ「否」をもって答えたことのない伝道局も、一九二七（昭和二）年には十パーセント削減の通知をシュネーダーに送らざるを得なかった（バーソロミュー宛て手紙、一九二七年一月一月八日）。

伝道局補助削減

すでに前編第六章に、東北学院が日米開戦直前まで毎年定期的に外国伝道局に送った財務報告から、伝道局の経常費補助および授業料収入を抜き出した図表を掲げた。一見して明らかなように、大正初年には一万ドル足らずだった経常費補助は、大正半ばからは二万ドル、三万ドル、四万ドルと急速な伸びを示し、昭和の初期には、ほぼ五万ドル弱を保持する。経常費補助が初めて減少を見せるのは一九三二（昭和七）年の決算からである。この頃を境にして、それまでは伝道局補助のおよそ半額に過ぎなかった授業料収入がほぼ同額となり、昭和十年代に入ると、授業料が補助を上回るようになるのはむしろ当然のことである。経常費補助でことに目立つのは一九三四（昭和九）年の激減ぶりで、実に前年比四十パーセントの減少である。このような状況に直面したシュネーダーは、一九三一（昭和六）年一月二十四日の夜、東北学院三部の全教職員を一堂に集めて異例の所信表明を行なった。その全文は同年三月一日刊の『東北学院時報』九三号附録に掲載されたが、ここでは紙幅の関係でその主要点を追うほかない。

シュネーダーはまず、この年の秋に、内外の関係者によるキリスト教教育の全面的調査・検討が行なわれることを明らかにし、それを機に東北学院もその過去と現在、さらに将来を展望する必要があると述べる。そもそも、東北学院設立の目的は、「日本に基督教会を建設する為に貢献しそれに依つて地上に正義と愛の神の国を実現する為に働くことである」。それは当然の大前提と言うべきである。しかも、「之と同時に日本の基督教学校には一大国家的使命のあることが益々明瞭になつて来たのである。而して其の使命と申すのは国家の将来に優秀なる人格教育を寄与することである」。明治維新以来の日本の教育の誤りは、徳川時代のサムライの志を忘れ、もっぱら物質文明の追求のみを意図したことにある。人は西洋文化の特色は物質主義にあり、反対に東洋の特質はその精神

性にあると言うかもしれない。「けれども今や精神文明の方は退歩し衰弱して来た。国民は大に目醒めて今日の難局を打開する為に宗教的信念に依つて起たなければならぬ」。

ところで、「私共の如き比較的貧弱な学校が果して日本の将来に重大なる貢献をなし得るか否かと或は疑つたり、或は落胆したり」してはならない。イエスの言われたように、われわれは地の塩、世の光としての自覚に立ち、「断じて遅疑逡巡してはならない。私共は目を開いて私共の前に横はる偉大にして神聖なる私共の使命の幻影を見なくてはならない。私共は大胆に確実に基督教学校が其使命に於て、官公立学校に優ることを信じたいのである」。

ところが、世界でも稀に見るほどに急速な進歩・発達を遂げた日本の教育制度全体の中で、今やキリスト教主義学校は、かつてほどにはその存立の意義が明瞭でなくなり、「方に危機に臨んでゐる」と思われる。「基督教学校の地位は以前程顕著でなくなつて来た」からである。それのみか、今では「高等教育に生産過剰を来し基督教学校は其の不利なる結果から悩んでゐる。剰へ引き続く財界の不況は事態を益々険悪にしてゐる。斯くて私は基督教学校にとつて伸るか反るかの時が来たと思ふのである」。そこで、東北学院本来の建学の精神たる「優秀なる智育と共に高尚なる、否最も高尚なる人格教育を施す」ことによってこそ、東洋を指導すべき日本に最大の貢献を果たし得ることとなるであろう。

しかしながら、どうしたらこのような責務を果たすことができるだろうか。さまざまな不利な点がある。資金も充分でないし、校舎や設備も理想的でない。収容する生徒も必ずしも良家の子弟のみでないし、その素質も第一等と言うわけでない。他方、教員についても、栄達の機会もなければ位階勲等の褒賞もなく、社会的賞讃もない。

而かもなほ私共は一層向上発展することが出来ると私は堅く信ずるのである。何となれば其は日本に対する神の聖志だからである。然らば如何にして其が実行されるだらうか。より多くの校舎、よりよき設備、より多くの基本金、よりよき環境等の物質的援助は或は与へられぬかも知れぬ、或は与へられるかも分らない。けれども私共には唯だ一つの賜物がある。私共の有ち得る一つの力がある。而して之は如何なる外的事情境遇も私共から之を奪ふことの出来ぬ物である。即ち神的熱心と決心の賜物である。唯この一つの途しかないことは寧ろ得ではないかと思ふのである。何となれば根本的には他の何物にもたよらず唯基督教的熱誠に依つてのみ真に青年を基督教的人格に薫化することが出来るからである。……先ず熱誠を求めよ、其他の必要なる凡ての物は従つて必ず与へられると私は信ずるのである。

それでは、この熱誠をどのような具体的方法で表現すべきなのだろうか。第一に、「真の基督教々育は生徒中心であることを記憶しなければならぬ。学校は生徒の為に、即ち生徒の智的進歩の為に、智力の発達の為に、又生徒の基督教的人格の発達の為に存在しなくてはならぬ」。学校そのものの名声のため、あるいは教師の専門的興味のために生徒があるのではない。第二に、人格教育の強調が学力の低下に繋がってはならない。「人格教育の高調には勉学も含まれてゐる。学業を怠る雰囲気中で人格教育は不可能である」。第三に、「真の基督教学校はよい秩序のある紀律の正しい学校であることを記憶しなければならぬ。即ち教員も生徒も皆其の義務を果す学校である」。特にキリスト教学校では「余り外的強制に依らず教員並に生徒の側に於ける忠実の精神に依つて之等の規則が厳重に守られる」べきである。「規則が蹂躙せられ各種の犯則が不問に附される学校では決して人格教育に成功する

ことが出来ぬのである」。第四に、教育はまず教員自身の模範によることを銘記すべきである。「若し教員が一致聯合して厳重に先づ其の手近かの校務を忠実に果し、又其の宗教生活を忠実に実行し、又生徒の宗教生活と学校の基督教的使命に深く注意するならば、其の一致聯合の感化力には実際生徒は抵抗することが出来ぬのである」。そのために、われわれは自分自身を聖別しなければならない。すなわち、生徒のために「凡ゆる正義を成就し、凡ゆる校務を忠実に履行し、凡ゆる缺点から私共自身を潔め、私共自身の宗教生活を啓発して私共の生涯を基督に似たる愛を以て燦然と輝やかしたいと思ふのである」。最後に第五、キリスト教学校においては、「教員が衷心から互に協力し、殊に中心的責任者と協力し、又凡ての事に協力し、殊に宗教的活動に相協力す」べきである。「協力の精神は基督教の大切なる部分である。基督教的愛の最も大切なる顕はれの一つである」。

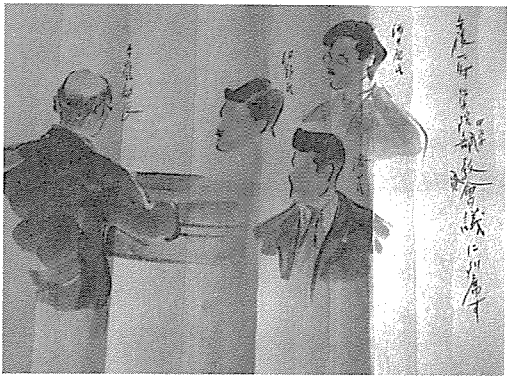

菊地整吾「絵日記」より

もしも、これらの理想がいくばくなりとも実現されるならば、「基督教学校は国家的生活の中に恒久的地位を占めて益々偉大にして有益なる勢力になる」であろう。

我が東北学院は多分他の基督教学校の或者よりは幾分か建物の設備もよく資金も亦幾分か豊かに供給されてゐるかも知れない。入学志願者率も亦最高の部に属し基督者卒業生の率も亦高い方である。けれども凡ての基督教学校に与へられた警鐘は私共にも亦響いてゐるのである。……私共は基督教学校の真の理想からま

だまだ遙に遠いのである。私共の人格教育は完全どころの騒ぎではない。神は日本の為、此世に於ける神の国の為更に更に努力するやう私共を招いてゐるのである。私共は心を留めて此召命を聴かうではありませんか。私共は私共が今後単に基督者の名丈けでなく、本当の強い基督者的人格を備へた幾百幾千の青年を送り出さうとする将来に対つて厳粛に計画しやうではありませんか。神よ希くば我儕を助けて之を実行せしめ給はん事を。アーメン。

当時、中学部の図画の教師であった菊地整吾は、何年にもわたって、その日、その時の出来事を淡彩画の絵日記で書き残したが、この年（昭和六）一月七日の項に、「学院中学部講堂に於て第三学期始業式挙行老院長卓を叩いて人格教育を説く」と記入した。まさにそこにしか、迫り来る非常時態勢のもとで東北学院の活路は見いだされないかのごとくであった。

第二節　「最悪の年」

高等学部ストライキ事件

僅か半年後、老院長シュネーダーがキリスト教学校教育に懸けた期待を裏切るような一大不祥時が沸き起こった。高等学部におけるストライキ事件である。東北学院百年の歴史の中でも珍しいほど深刻かつ長期にわたったこの紛争は、これを筆にすることも心の痛みなくしてではないが、ここでは簡略に事件の大要を記すほかない。この事件に関しては、これまで『東北学院時報』九七号

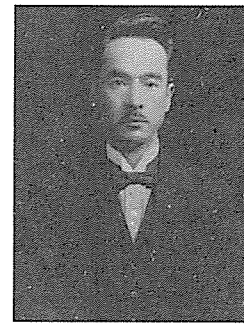
角田桂嶽

（昭和六年十一月三十日）紙上で、同窓会幹事の金矢武吉が記した「高等学部紛擾略報」が公開された唯一の資料で、『東北学院七十年史』も七ページにわたってそのまま転載しているだけである。最近になって、同じく金矢および鈴木市治郎の執筆になる約百ページの「東北学院高等学部事件真相経過報告」という手書き謄写版の文献が発見され、さらに文部省専門学務局長赤間信義と学院当局との間の交信文書が発見された。これらの文献からは学生側も含めて双方の立場が詳細に知られる。ほかに、シュネーダーが事件の進展を報告するバーソロミュー宛ての手紙が何通か残されており、シュネーダーの側からの見解を知ることもできる。その他の公文書として残っているのは、これまたごく最近発見された英文による理事会記録である。

「事件」の発端は、一九三一（昭和六）年六月二十九日に開かれた理事会が、「角田桂嶽教授が教員として本校に在任することはもはや望ましくないので、以下のように決議。院長と部長とは彼と面談して、辞表を提出するように取り計らうこと。同じく決議、もしも彼が辞任しない場合は免職に処す。決議、もしも彼が辞任するならば、給料は今年末まで続けること」と決定したことにあった。角田は大正三（一九一四）年神学部の卒業で、同級生には、神学部説教学教授また東北学院教会牧師の赤石義明、赤石の後任牧師となる秋保孝次、後に中学部長となる小泉要太郎、同じく田口泰輔、長く会津若松の牧師として東北中会で重きをなした丹忠などが含まれる。ついでながら、このクラスは総計九名の卒業で、神学部五十年の歴史の中でも最多数の卒業生を出した学年の一つである。

角田はもともと岩手県遠野の生まれで、その地のバプテスト教会で入信、東北学院神学部を卒業後、数年間同教派で伝道に従事した後、渡米してプリンストンとハーヴァードに留学した。角田はプリンストン神学校教授として令名の高かった聖書学者のジョン・G・メイチェン（一八八一―一九三七）に師事し、その挑戦的な保守主義（根本主義（ファンダメンタリズム））を受け入れた。長老派教会正統主義の牙城として知られるプリンストンは、そのころ新しい自由主義神学の受容をめぐって対立・分争が激しく、一九二九年にはメイチェンがプリンストンを去って、より保守的なウェストミンスター神学校を興したことはよく知られている。角田はメイチェンから聖書無謬説、すなわち聖書は単に信仰の事柄のみならず、歴史や自然についても一言一句の果てまで誤ることはなく、キリストの処女降誕や昇天、その行なった奇跡のごときも、解釈を抜きにして文字どおり受け入れなければならないという立場を引き継ぐ。

日本へ帰った角田はしばらく横浜の関東学院で教鞭を取るが、折りからの関東大震災を機に山形県新庄に戻り、そこで中学校教師となった。大正十四年六月、母校の招きに応じて東北学院に転じ、専門部で聖書を講ずると共に、神学部でも英語を教えることとなった。シュネーダー自身の言葉を借りれば以下のごとくである。

> 彼は魅力のある、しかしいささか異常なところもある人物で、彼自身の個人的な野心を充足することを究極の目標とするたくらみに巻き込まれました。始めのうちは、特別に極端な自説を明徴することはなかったのですが、身近な信奉者となった学生たちに、段々と極度に狭い、戦闘的な根本主義を注入し始めました。高等学部の中の彼の信奉者たちは、学院やその役職者たちに対し、信仰が不健全だとして、はなはだしく批判的となり、学校当局が特別講師を招いて学内

の宗教生活向上を企図するような計画に反対を唱えるに至りました。彼らは自分たちの同類だけしか認めようとしません。ある者らは反教会的です。こうして、高等学部の宗教活動は、この数年深刻な問題を抱えることになりました。神学部においては、もっと深刻な状況が生じました。角田氏の信奉者たちが、大多数の教授たちの信仰の正統性を難詰し始め、他の学生たちの間で宣伝を重ね、ますます厄介を起こすようになったからです。こうして、状況はほとんど耐え難いほどとなりました（バーソロミュー宛て手紙、一九三一年十月八日）。

いずれにせよ、六月二十九日の決議に従って、シュネーダーと出村は角田と面談して退職を勧めるが、角田はむしろ免職になることを願い、理事会は決議どおりに免職処分に付した。しかし、この知らせに接した高等学部の教授たちの多くは、理事会に再考を申し入れる。七月二十日の理事会はこの問題をめぐって熟慮を重ねたが、前回の決議を覆すに足るほどの理由はないとの判断から、六月二十九日の決議を再確認するに留まった。外国伝道局からの経常費補助の大幅削減に伴って、理事会は教員給与の切り下げに踏み切らざるを得なくなっていたが、当然のことながら、教員たちの間に何がしかの不満・不平が皆無だったとすれば、あまりにも不自然だろう。つい半年前の一月末、シュネーダーがキリスト教学校で最も重要なものとして挙示した一致協力の精神は、そもそも危うかったのである。

角田はかねてより、仙台北四番丁教会牧師の小林亀太郎と親しく、しばしば伝道説教その他の形で援助を惜しまなかったし、教会もこれを多としていた。一方、勤務先の東北学院としては、他教会よりは学院教会を助けることこそ望ましかったに相違ない。角田免職の報に接した小林および仙台教会牧師の萩原は、個人的面談あるい

は書面の形で学院当局と接触し、八月末になると東北中会も問題に関心を表明、学院当局との間で書面の交換が繰り返された。理事会側は、事柄は学校の問題であって、各個教会や中会の介入すべき余地はないとして公式回答を拒絶するが、教会側は、角田が中会所属教師試補であるという理由から、罷免の事情を照会する権利と義務があると主張し続けた。

夏休みが明けて学生たちが戻って来ると、問題は俄然公となる。数年前に放送を始めたばかりのラジオも「東北学院三百の学生動揺す」と報道、丸一月に及ぶ「高等学部騒擾事件」が本格化する。今その事件全体を詳述することは避けて、そこから、はしなくも浮かび上がった問題点とその方向付けを少し考察することにしよう。第一は神学的問題である。すでに述べたように、角田の戦闘的な根本主義は、東北学院あるいはドイツ改革派教会が依って立つ穏健な自由主義、すなわち、広い意味での歴史的・批評的研究を受け入れながら、伝統的な信仰の立場を擁護するという方向とは相容れないものであった。それはもっと一般化して言えば、心情と信条の相剋、リバイバリズムとオーソドクシとの対立とも表現できないことはない。角田自身の神学的保守主義は、類型的にはむしろ信条的オーソドクシに親近感を持っても不思議ではなかったのかもしれないが、信奉者の学生たちには、角田が依って立っている立場は、「割引ナキ福音ノ真理ト其ノ真剣且敬虔ナル信仰ト研究」（「同窓会報告書」四ページ、キリスト教青年会よりの質問書から引用）として受け止められたのである。

この論点をさらに延長するならば、すでに何度も言及されたあの恒久的な二律背反、すなわち学校教育による間接伝道か、それとも教会を場とする直接伝道かという問いの立て方となる。それだからこそ、一部の学生、ことにキリスト教青年会に属する学生たちは、「学院当局者ノ根本方針ニハ『学校ヲ主トシテ教会ヲ従トセントスル』

根本精神ノ横ハルヲ発見ス、而シテ見ヨ『教会ニハ常ニ教会ヲコソ主ニシテ学院ハ従ナルモノナルコトヲ』主張スル根本精神ノ働クヲ看取ス」とまで断言してはばからなかった（同上四〇ページ）。

すでに何度も述べたように、シュネーダー自身も伝道の志において人後に落ちることはけっしてなかった。半年前の新年の所信表明においても、キリスト教学校の存立理由は、ひとえに「日本に基督教会を建設する」ことにこそあると明言し、そのための個人的努力も怠ることはなかったが、しかもその目標に到達する道筋において、教育こそが最も確実な方途であるとの確信は揺るがなかったのである。東北学院教会の設立も一にそのためであった。双方が己れの正当性を確信している時、葛藤が抜き差しならないものとなるというのは、いつでも歴史の教訓である。こうして、十年前の仙台教会の分裂問題もまた新しい光のもとに問い直されることとなる。学院教会設立の背後の指導者はもちろんのことシュネーダーであったし、設立後、会員籍第一号となったのは長老の出村悌三郎であった。学生たちと萩原、小林ら東北中会の一部の牧師たちは、そこに重大な問題を感じた。

加えて、新たな日本のナショナリズムの波があった。すでにこの年三月、失敗には終わったとしても、大川周明らを黒幕とする軍事クーデターの企てが起こり、満州、蒙古の風雲もとみに急を告げつつあった。ちょうど学生たちが夏休みを終えて学園に戻って来ていた九月十八日には、奉天郊外での日中両軍の軍事衝突を機に、いわゆる満州事変が始まり、政府の不拡大方針声明にもかかわらず、戦火は広がる一方であった。熱烈な民族主義者の萩原が、依然として続くシュネーダーのリーダーシップに深刻な疑問を投げかけ、学生たちもそれに同調する。もっとも、学生らの対応も屈折したものとならざるを得なかった。彼らは言う（同上四八ページ）、

確カニ諸君モ考フル如ク学院現在ノ経済的基礎ハ一朝何ラカノ事情突発シテ米国ヨリ送金途絶センカ、ソノ行政ハタチマチ破綻ヲ来シ我ラ学生ハソノ勉学ノ途上ニ於テ或ハ解散モ亦止ムヲ得ザル状態ニ陥ラシメラルベシ。然ルニ院長ハソノ在職スデニ四拾年ニ垂トシテ未ダニ此ノ根本重大問題ヲ解決セズ、イタズラニ美麗ナル建築物ナドヲ工役スルニ急ナルハ、ソノ真意或ハ真実我ラ学生ノ立場ヲ考慮シテ呉レルモノニハ非ズシテ要スルニ自己一身ノ名誉ヲ飾ラントスルニ非ズヤ。

いかにも幼稚で、少なからず身勝手な表現ではあるが、彼らはこのような形でしか、自分たちのナショナリズムを表出できなかったのかもしれない。

九月も終わりに近い二十七日になって、学生たちはシュネーダーならびに出村悌三郎の退任、礼拝出席および洗礼の自由化、理事局全員の改選などの要求を提出し、主として父兄保証人代表および同窓生代表から成る調停委員会との折衝に入った。学校側は九月十七日から二度にわたって十日間の休講措置を取り、学生側の譲歩を待つこととした。当局側には譲歩の余地はまったくなかった。シュネーダーの見るところでは「用いられた方法は全世界に蔓延しているストライキのやりかたです。最初は、ごく一握りの学生たちだけが運動に関心を持っていたに過ぎないことは明らかです。しかし、例のやりかたで、残りの者らも煽り立てられて戦列に加えられ、そこに留まっているのです。……当地仙台の県当局も、東京の文部省も繰り返し、けっして譲歩しないようにと勧告しております」（バーソロミュー宛て手紙、十月八日）。実は反対派は、シュネーダー批判と誹謗の手紙を英訳してアメリカにまで送付していた。バーソロミューに宛てた十月十六日付けの手紙はそのことに触れる、「実際問題

として、手紙はすべて虚偽と中傷です。町の人々の多くは、私と顔を合わせることさえ恥ずかしいと申します。これはまことに心に重い経験でした。しかし、私たちは赦し、信頼し、希望を持たねばなりません」。最終的には、学生たちは全員「陳謝状」を提出し、学校側でも処分者を出さない形で事件を終結させた。いかにもシュネーダーらしい解決と言うべきであろうか。それに、宮城県特高資料も記述するように、警察の「鋭意内偵」にもかかわらず、「思想的背景」が認められなかったことも幸いであった。東北学院を去った角田は、皮肉にも、その創設に際してはシュネーダー夫妻の辛苦した荒町教会牧師に転じ、第二次大戦下、昭和十九年六月六日の永眠に至るまで在任した。

シュネーダーの苦悩

同じような人事をめぐる騒擾が、数年後の昭和九（一九三四）年早々にまたも起こりかかった。この年の新学年から、経費節減のために神学部予科生は高等学部師範科予科生と合同で受講することに決まっていたが（キャッセルマン宛てシュネーダー手紙、一九三四年四月二十六日）、昭和六年九月以来、神学部で神学概論、基督伝などを講じていた講師の永橋卓介（『東北学院時報』九七号、昭和六年十一月三十日）の解職に、一部の学生が反対を唱え、危うく再度のストライキにまで発展しそうになった事件である。

前の年（一九三三）十一月二十七日、数十年にわたってシュネーダーの心の友であった外国伝道局幹事バーソロミューが逝去した。シュネーダーは心の片隅に穴が明いたような思いであった。幹事がキャッセルマンに交替してわかったのは、伝道への熱意の故にせよ、バーソロミューは財政的配慮において十二分に注意深くはなかっ

たということである。伝道局本部には、それまで推測されていた以上に深刻な負債のあることが判明したのである。新任幹事キャッセルマンはただちに健全財政への立て直しに取りかかった。その第一弾が、宣教師の給料も含めて、伝道局予算の実に四十パーセントにも上る削減だったことは、前にも言及した。出村悌三郎が『東北学院時報』一一一号（昭和九年三月一日）で報ずるところによれば、「是我学院の財政にとつては由々しき大事ではあるが、……理事局は潔く之に同意し、大決心を以て予算を作り直すこと、した」。しかし、これによって生じる約三万二千円の赤字を充填することは容易でなかった。授業料値上げや前述の合同授業のごとき経費節約を計ってみたものの、「それのみでは到底この不足を補ふことは出来ないので大英断を以て教職員の減俸を行ふことにした。教職員一同は事態の已むを得ざるを知り、耐へ難き苦痛を忍びつゝ之に同意せられたのである」。もっとも、事態は必ずしも出村の希望と期待どおりにはいかなかった。教職員の一部には、このような事態を招来したシュネーダーの責任を追及する動きがあり、加えて、シュネーダーがそれまで教職員に強く勧奨してきた日曜日の教会出席にまでも、批判の矢が向けられたのである。永橋の解任をめぐって、学生代表は血判を押した留任嘆願書をシュネーダーに提出し、聞き入れられない場合にはストライキをも辞さないと迫った。二月三日の日記にシュネーダーはこう残している、「結末は皆目不明、何と辛いことか、困難のみ」（『シュネーダー博士の生涯』一七四ページ）。

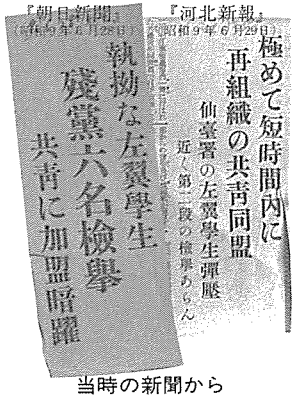
極めて短時間内に
再組織の共青同盟
仙臺署の左翼學生彈壓
近く第二段の檢擧あらん
『河北新報』昭和9年6月29日
執拗な左翼學生
殘黨六名檢擧
共青に加盟暗躍
『朝日新聞』（仙台）昭和9年6月28日
当時の新聞から

今回も理事会側の毅然とした姿勢によって危機は回避された。この事件が、『東北学院七十年史』の記すような左翼分子とどこまで連なっていたのかは、資料的には確認できない。しかし、それからまもない六月下旬には、仙台市

内の左翼運動家の一斉検挙が行なわれる。検挙者の中には、神学部教授出村剛が保証人の高等学部学生を含む学生計三名、中退者一名、高等学部卒業生で非常勤講師が一名、職員一名の総計六名の東北学院関係者の名があった。事柄の性質上、理事会記録にもシュネーダー書簡にも事件の詳細は報じられていないが、三年前の高等学部事件の際にも、日本では珍しくない学校ストライキが、最近では共産主義の影響でいっそう悪化している（一九三一年十月八日付け手紙）と感じていたシュネーダーにとって、大きな衝撃だったことは想像に難くない。

めったに心中を他人に打ち明けることのなかったシュネーダーであるが、末娘の三女クララに宛てた手紙ではこう苦衷を吐露する、「今は苦しみの時です。ここ仙台には問題や厄介がけっして跡絶えることがないかのようです。滅俸のために教員たちの間には不満がくすぶっています。彼らはそれがやむを得ないことはわかっているのですが、このような状況を回避するため、責任者はもっと努力すべきだったと主張するのです」（一九三四年一月二十八日）。実際、シュネーダーはこの年、一九三四（昭和九）年を「わが生涯の最悪の年」と呼んでいる。上述のような公人としてのシュネーダーの苦しみだけではなく、この年の四月十二日には、長女のメアリを四十四歳で癌のために失っているからである。前にも述べたとおり、メアリは宮城女学校で音楽を教える宣教師として、その信仰と人格によって多大の感化を及ぼしてきたが、何年か前から結核に冒され、療養を強いられることが多かった。この年一月、徹底的な検査のために入院した東京の聖ルカ病院で、メアリは悪性の癌の末期にあることが判明し、二カ月の闘病生活ののち死去したのである。すでに年齢七十七歳を迎えていたシュネーダーの悲しみは、たとえようもなく大きかった。

数日の保養のために赴いた鎌倉から、シュネーダーはキャッセルマンに宛てて書く。

今日は大晦日です。新しい年が明ける前に、今年の最後の手紙をあなたに書こうと思います。どうしても必要な休養のために、私は当地鎌倉に滞在中です。

一九三四年、何という年でしたろう。それは厳しい年でした。何よりも、私自身と家の者らにとって。私たちは愛する者を地上から失いました。それはまた伝道局にとっても、学校にとっても、伝道活動にとっても、前例のない試練の年でした。私は全部をあなたに書き送ることはしませんでした。加えて、ノッス博士は重態です。

今年はまたあなたにとっても、伝道局にとっても厳しい年だったことでしょう。どれほど厳しかったかは、私たちには推測しかできませんが。あなたの健康が保たれたことを感謝します。また、あなたの賢明で、ビジネス・ライクな、しかし積極的で断固とした姿勢に感謝します。それは日本および中国における神様の事業の将来にとって良いことなのです。他の何者にもまさって、ここで必要なのは神ご自身なのです。

もっとも、シュネーダーにとってのみならず、東北学院にとって、すべてのキリスト教主義に立つ学校にとって、否、日本国民すべてにとって、もっと悪い日も遠くはなかったのである。

第三節　財政自立への決意

基本金設定の努力

この時点で、少しでも学校財政を安定させ、外国伝道局の援助を全面的に当てにしなくてもすむ方法は、まとまった基本金を設定し、そこから出る果実をもって経常費の一部に充当する道であった。周知のように、アメリカの私立大学の多くはかなりの額の、しかも各種の基本金を準備し、学校財政の安定を計っている。学生たちから指摘されるまでもなく、シュネーダーやその他の当局者も、そのような方策が願わしいことはこれまでも重々承知していた。前掲、出村の「母校財政の昨今」（『東北学院時報』一一一号）も言う、「何故に今日あるを洞察するの明なくして基本金を作らなかつたかと云はるれば、当局者に其責任なしとせない。併しながら之は口に云ふべくして、さう容易に行はるべきことでなかつたのである。今日までの所はその設備に忙しく、そこまでは到底力が及ばなかつたのである……。そこで当面の問題は何か、後れ馳せでも母校基本金の問題でなければならぬ」。

そこで理事会は同窓会とも綿密な熟議を重ねた末、一九三四（昭和九）年五月を機として百万円の基本金募金を決意する。趣意書（『東北学院時報』一一三号、昭和九年六月三十日）は訴える。

本学院は茲に鑑み、近く迎へんとする創立五十周年記念事業として、基本金壱百万円募集の計画を樹てました。而し

て、此れを広く内外の同情者に訴へ、極力其の目的を達成せんことを期して居る次第であります。

本学院は、夙に人格中心の教育を標榜して起てる東北唯一の基督教主義専門学校並に中等学校でありまして、多年斯道の為めに奮闘し来つたのであります。過去半世紀に亘る此光輝ある歴史を有する本学院をして永遠に存続せしめ、益々其使命に向つて邁進せしめんが為め、切に大方諸彦の御協力と御後援とを悃願する次第であります。希くば、本学院の微衷を諒とせられ、奮て御寄附を賜はらんことを祈ります。

昭和九年五月

財団法人　東北学院

基本金の最終的な目標額は百万円と定められたが、差し当たっては五年間で二十万円を募金することとなり（「理事会記録」、一九三四年二月六日）、シュネーダーを委員長、三人の部長、すなわち神学部長のゾーグ、高等学部長の出村、中学部長の五十嵐を副委員長と決め、庶務幹事として同窓会主事三品鼎および堀江栄、会計幹事としては在日宣教師団を代表するアンケニーと同窓会常置委員の阿部従二、さらに委員として三部の教員から選出される各一名、および同窓会の役員や有力者若干名の布陣をもって臨む案が認められた。

今回は特に、すでに二千五百名以上にも達していた同窓生を中心として募金を進めることが考えられた。同じ『東北学院時報』は、同窓会長出村悌三郎以下、幹事、主事、常置委員、評議員、各地方支部長の連名をもって同窓生に訴えかける。

官公立学校は、その経費の基礎を公税の上に置く故に、財政上には後顧の憂ひを有せないが、私立学校の経営に至つ

ては全くその趣を異にしてゐる。私立学校経営の費用は基本金に依るか、後援者の随時寄附に俟つか、若くは多数の生徒を収容して之より生ずる授業料を以て充つるかの三者中、その一を選ぶより他に途がないのである。第二の随時寄附によることは教育そのもの、本旨よりして最も妥当なことであるが、唯その永続性の保証を有せざる点に於て極めて不安定であることは云ふまでもない。又第三の授業料による方法は世間大多数の私立学校に於て執つて居る方法であるが、余り多数の生徒を収容する結果、混雑と不統一を来し、学校としても生徒の意を迎ふるに汲々たること、なる恐れがあるので、到底、主義に立つ教育に徹底せしむることは不可能であつて、学校は往々その存在の理由をすら没却することになる。茲に於てか学校の健全なる経営の途は唯、基本金による第一の方法があるのみである。

これまでのところ、東北学院の経営に必要な経費の約三分の二は、外国伝道局からの援助に頼ってきたのが実情である。しかし、何度も述べたような事情から援助額の四割減が通知され、学院は存立の危機に遭遇する。「勿論誠意を以て終始一貫せる外国伝道局は、その負担額をこれ以上減ずるやうなことはあるまじく、況んや全然之を中止するが如きは到底想像するだに難きことではあるが、併し我等は我等として学院百年の大計を樹つることに於て全力を注ぐべきは当然である」。現下のような経済不況の折りから、「今日、募金運動を始むる如きは至難の業にして、寧ろ無謀に近きものと見る人もあらん。併しながら必要の前には何等の障害も考慮する余地はないのである。我等二千五百有余の同窓生が熱誠を以て之に当らば、我等の目的は貫徹し得ると信ずるのである」。この募金に応ずることは、すなわち、「自分は余生を捧げてこの為に最後の奉仕をしたい」との悲壮なる決心を示している老院長シュネーダーへの謝恩の表現でもあり、「院長をして有終の美を済さしむる好個の紀念事業である。

斯くの如きことは度々あることではない、恐らくは我等の一生に与へられたる唯一の機会であるかも知れない」。

シュネーダー自身もまた、『東北学院時報』の次号（昭和九年七月三十日）において訴える。すでに二千五百名の「健全なる男子を出産」した東北学院として、「なほ引き続き主として外国の友人の同情に依頼せねばならぬといふことは当を得たること、思はれません。……此際母校の子等はどうしても、蹶起一番基本金の増殖を図ることに依つて、次第に母校を支援すべきであるのであります」。

即ち創立五十周年記念祭は、さうした目的の為に絶好の機会、逸してならぬ好機会を与へるものだと思ふのでございます。故に私は茲に折入つて諸君御銘々に訴へたいと存じます。どうぞ母校の為めに一大犠牲を払つて下さい。そして母校を財政的に磐石の上に確立させんとする此の運動の輝かしい第一歩を進めさせて下さい。之は勿論大事業でございます。或る意味に於て母校の再建であり、再強化であります。……此の故に私は、此際諸君が御銘々一大犠牲を忍び、母校の為めに貴い働きをなすつて下さる様切に御願ひする次第でございます。希くば神の恩寵諸君の上に常に豊かにあらんことを。

とりあえず、同窓生からの募金目標額は五万円と定められ、万全の方策をもって募金活動が展開されることになるが、折りからの経済不況に東北地方の凶作が重なって、目標到達が容易でないことはじきに明らかとなった。

もっとも、教職員、卒業生、在校生父兄を中心とする募金と並行して、学外の理解ある支持者たちも協力を惜しまなかった。すなわち、旧仙台藩主の後裔で、日頃からシュネーダーと親しかった伯爵伊達興宗をはじめ、仙

台市長渋谷徳三郎、東北帝国大学総長本多光太郎、仙台第二高等学校長阿刀田令造、これまでも終始物心ともに援助を絶やさなかった枢密顧問官藤沢幾之輔ら政財学界の有力者十二人は名を連ねて、広く各界の有志に醵金を呼びかけた。「東北学院基金募集に就きて」と題する趣意書は『東北学院時報』一一五号（昭和九年九月三十日）にも掲載された。趣意書は東北学院がその独自の人格教育によってこれまで「北日本に於ける精神文化の開発に資すること顕著なるものにして其功績観るべきもの尠からず」と東北学院を称揚する。しかるに、今や「其財源に支障を来し浄財の寄附また意の如くならず為めに学院の財政漸く困難ならんとするに至れりと聞く」。

今や院長は学院財政の危機を見て其責任を感じ奮然立て基金の募集に着手し以て其財政の基礎を安定ならしめ且其施設を益々完全ならしめんことを企て八十に近き老軀を提げて此難局の衝に当らんことを決心せらる。実に其志は貴く其行や壮なりと謂ふべし。之を援助することは一は以て五十年の功績多き歴史を有する東北学院を永遠に存立せしめ益々其東北に対する使命を果さしむる所以にして一は又我国を熱愛する外国の志士に酬ゆる道なりと信ず。故に我等は此挙に対して満腔の敬意と同情を表するものなり。希くは天下の諸賢此趣を汲み、其援助を惜み玉はざらんことを。依て之を誌す。

こうした内外からの呼びかけに対して、教職員もこぞって協力を惜しまなかった。出村悌三郎も率先して五百円を予約したが、それは年俸の約四分の一に相当する額である。したがって、だれの場合でも実際の払い込みはけっして容易ではなかったのである。全体として、反応は鈍くはなかったのであるが、繰り返し述べてきたよう

な状況から、最終目標の百万円はおろか、創立五十周年までとされた二十万円さえも、実際問題としては到達できないでしまった。前にも利用した「東北学院財政報告書」によって基本金積立ての実情を見るならば、以下のようである。いずれも、予約申し込みではなくて、払い込み済みの額である。すなわち、昭和十（一九三五）年度の報告では五十周年募金四三、七二三円を含めて総額七〇、九七七円、昭和十一年度にはそれが九二、一五四円にまで伸びるが、その後は漸増に留まり、昭和十二年度では一〇三、五二八円、昭和十三年度には一一一、六二五円、昭和十四年度には一一九、五三一円、日米開戦の前の年の昭和十五年度にも約一万円の増にすぎなかった。いずれにしても、アメリカからの援助はこの年を最後として跡絶えることになる。

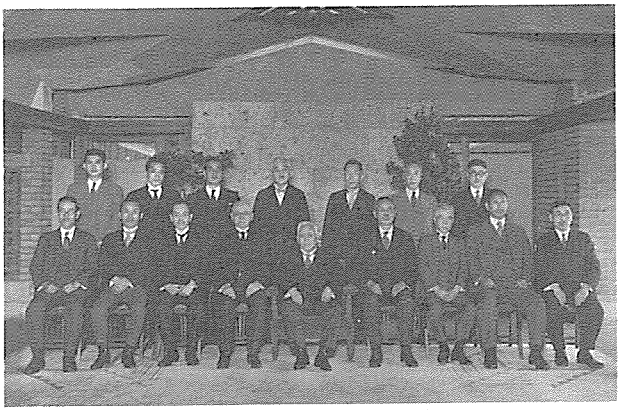

帝国ホテルにおける午餐会

昭和十年から翌年にかけての約二万円近い伸張は、昭和十年五月二十八日、東京の帝国ホテルで開かれた午餐会の成果である。すでに実質的には院長を辞任していたシュネーダーは、この日、斎藤実、藤沢幾之輔、本多光太郎、牛塚虎太郎（東京市長）、大倉組副総裁門野重九郎ら政財界の有力者をも主催者として、日本銀行総裁深井英伍や日本興業銀行総裁結城豊太郎ら七名の賓客を招き、斎藤実や本多光太郎の口を通して募金を訴える。その結果、原田積善会長久田益次郎からの一万円を始め、安田、住友、堀越らの財界人から計二万円以上の寄付を手にすることができた。しかし、反対にこの数字は、他の募金がいかに伸び悩んだかをも如実に物語ると言

わねばなるまい。

理事会記録に関するかぎり、日米開戦前の最後の財務報告は昭和十六年三月十四日になされている。それによれば、図書館建築基金三六、二六二円や退職金積立てなどすべてを含めて、基金総額は二十二万八千円弱となっている。公表された基本金募金の最後の報告は、すでに第二次世界大戦に突入後、昭和十七年二月二十五日刊の『東北学院時報』（改一〇号）紙上でなされており、同年一月末日をもって累計一一四、四四〇円一五銭と報じられている。上で挙げた数字と食い違うのは、「財政報告」には狭義の基本金だけでなく、御即位記念基金、軍事教練基金、図書購入積立て金、労働会基金、奨学金基金などがすべて含められているからである。

「ミッション」からの独立

学校当局は基本金積立てのほかにも、昭和九年七月二十八日に主として父兄保証人を対象として発足した「高等学部後援会」（『東北学院時報』一一五号）や、同窓生を中心として、昭和十五年十一月七日に結成された「東北学院維持会」（同改五号、昭和十六年三月一日）などによって財政的自立を画策する。さらに、教員と施設を活用して増収を計るため、中学部と高等学部に夜間学級を開設することを検討する。昭和十六年九月十六日の理事会は、翌年四月から高等学部商科と中学部にそれぞれ第二部を開設する案を可決し、そこから生ずる数百円の黒字によって、翌昭和十七年度に想定される約三万円の赤字をいくぶんなりとも充塡しようとした。戦時下になって、文科系学部が事実上廃止に追い込まれた時にも、夜間学部はかえって入学希望者が増加し、乏しい学校財政の一助ともなった。

いずれにしても、「自立への努力」の道は長く険しかった。昭和十五（一九四〇）年、すなわち日米開戦の前の

年でさえも、その前年、前々年と同様に、年額六万五千七百円の伝道局からの経常費補助は送られて来ていたのである。もっとも、長らく一対二であったドルと円の交換比率は、この頃になると一対三、あるいはそれ以下になっていたので、伝道局にとっていくぶんか有利だったのも事実である。創立五十周年を機会に、シュネーダーに替って院長に就任した出村悌三郎は、繰り返し学院財政独立自給を断行する必要を叫び続けた。昭和十五年十一月一日刊の『東北学院時報』改三号において出村は言う、

斯かる内外の情勢の中に立つて我々の母校東北学院も五十年来提携し来りたる米国ミツシヨンの補助を絶つて、茲に経済的独立を断行すべき時機に到達しました事は既に新聞紙等により各位の御承知の如くであります。経済的独立は固より我々の予期しなかつた所のものでは無いけれども、今日にして顧るならば其の時機の見極めと之が準備とに於ては未だ缺くる所多かつたと謂はざるを得ないのであります。

然し乍ら此の事たるや現下の内外情勢に鑑み、其の欲すると欲せざると拘はらず是非断行せねばならぬ問題と成り来つたのであります。

出村は独立の時機を昭和十六年と定め、「年頭の辞」（『東北学院時報』改四号、昭和十六年一月一日）において、「世界的に緊迫せる諸情勢は国家の大より国民個人の小に至るまで悉く昔日の旧態に止まるを容さず、有ゆる国民生活に一大改革を促して止まない」と述べ、「愈々自給経営の断行を決意し、万難を排し、本年を以てその第一歩を踏み出すことに」したと宣言する。そのために、院長、部長、両学部、同窓会、父兄後援会などとも緊密に

協議し、「自給期成委員会」を組織し、着々と成果を収めつつある。そもそも、東洋の自立・自給こそは創立者押川方義が「已に四十年以前に於て予言者的洞察眼を以て……主張して止まなかつた」ことである。「不幸にして期未だ熟せず見る可き成果を挙げ得なかつたのでありますが其精神は今日に至つて吾等を奨励鼓舞するものがあるのであります」。いずれにしても、中国大陸の戦火はいよいよ広がる一方で、日米両国の間の緊張も高まるばかりの時期であった。

第四節　迫られる中会の自立

教会自給十年案

自立への努力を困難なものとしたのは、日本経済、とりわけキリスト教主義諸学校を含めて、日本のキリスト教界の相対的な弱さ、そこからまことにやむを得ないことながら、外国からの資金援助への依存的体質だったことは言うまでもないが、それには単に金銭的・財政的な面での自立だけでなく、心理的自立がいっそうのこと必要であった。むしろ、その方がもっと困難だったと言うべきかもしれない。このことは、とにもかくにも一定の授業料収入を当てにできる学校よりも、東北各地に散在する多数の教会・伝道所について、いっそうのこと真実であった。

すでに前編のいくつかの章で言及したように、ドイツ改革派教会が東北地方を中心とする伝道に専念することを決意した明治二十年代早々以来、外国伝道局は年々莫大な伝道資金をさまざまな形で東北伝道に投入してきた。

その総額は算定のすべさえもないが、前にも挙示した一九〇〇年から三十年間の外国伝道局への献金総額が、約八百万ドルの巨額に上ることを想起すべきである。仮に、その四分の一がいわゆる直接伝道に投入されたとしても、約二百万ドルとなる。東北学院財政の三分の二が外国伝道局からの援助に依っていた以上に、各地の教会の経済的基盤は海外からの援助に依存していたのが事実である。そこからまた、すでに明治二十年代後半から、日本側の教会指導者たちと宣教師たちとの間で、陰に陽にさまざまの葛藤が起こったことも、これまで何度か触れたとおりである。

参考までに、一九三二（昭和七）年六月二十一日から二十八日まで、オハイオ州アクロンで開催されたドイツ改革派教会の最後の全国総会（翌々年にはエヴァンジェリカル教会と合同するので）に提出された外国伝道局の財務報告を、もう一度見ることにしよう。一九二九年からの三年間に、在日宣教師団に支出された経費全体は約八十万ドルであるが、その内訳は宣教師給与が約二十万ドル、東北学院への経常費補助が十四万ドル強、宮城女学校への補助が六万ドル弱、それに対し東北中会の協力伝道委員会への支出が十五万二千ドル、他に婦人伝道師のための支出が二万三千ドルと報告されている。一九三二年の予算案でもほぼ同じ水準が保持されている。この年、昭和七年五月の東北中会の報告にある独立教会、伝道教会、伝道所の総数は七十なので、まったく機械的に平均すれば、一教会に年間約七百ドルの伝道資金が投入されたことになる。なお、交換率は一ドルが二円であった。

世界的経済大不況の大波に揉まれながら、東北学院がいずれは財政的自立を計らなければならないと感じ始めていたと同じ頃、東北中会もまた、長年の「ミッション」依存体質を払拭して、財政的・精神的自立を計らなけ

ればならないと考え始めていた。昭和六（一九三一）年五月七日、米沢で開かれた第四十八回東北中会は、常置委員渡辺良亮からの報告として、常置委員会が「当中会とリフォームドミッションとの協力案につき協議をなし、十年計画を討議した」ことを耳にする。議場はこれを受け入れ、計画案を作成するための委員を十名選出した。選ばれた委員たちは早速活動を開始し、同年十一月十七日、仙台教会で開催の臨時中会に「自給十年計画案」を提示する。臨時中会は白熱した論議の場となった。「本案は東北伝道に関して重大なる意義内容を有するものなれば数名の激烈なる質疑起り議場一時緊張を呈し、為めに再度時間延長の動議を受容れ審議続行の結果、二三の修正を加へ満場起立を以て可決す」と中会記録は伝える。

計画実行案はこうであった。すなわち、すでに自給独立を達成している十教会（仙台、岩沼、福島、東六番丁、荒町、東北学院、山形、若松、酒田および北四番丁）を別として、三十一の伝道教会の中から（イ）会堂、敷地、牧師館を所有するもの、（ロ）永き歴史を有するもの、（ハ）現在教勢良好なるもの、（ニ）地理上よりみて適当なるものという条件によって判断し、「自給候補教会」を選定する。その場合、さらにこれを分かって五年以内、八年以内、および十年以内に自給を達成する教会の三種類とする。次に、（イ）既成伝道教会、（ロ）定住教役者を有するという条件で「伝道教会」を選定する。それも、年々教役者謝金を三円ずつ減じて、教会負担額が毎月三十円となる教会、二円ずつ減じて二十円となる教会、一円ずつ減じて十円となる教会の三種類とする。最後に「定住教役者の必要を認めざる教会並に伝道所」はこれを出張伝道地とする。以上が実行案の柱で、既成独立教会に隣接伝道地の支持ならびに新規の開拓伝道への責任を負わせること、この計画を遂行するために中会議長、書記および五名の委員から成る「自給十年計画委員会」を設置することとある。議場から選ばれた委員は萩原信行、

城生安治、小林亀太郎、斎藤一、および中山真平の各牧師であった。

「中会記録」は、どの教会がどの範疇に区分されるのかについては何も明言していないが、上で引用したドイツ改革派教会「全国総会記録」は、五年以内に自給を達成するように求められる教会として、青森、盛岡、秋田、石巻、古川、中村、平、および米沢の八教会、八年以内に自給を期待される教会として宮古、白石、大河原、喜多方、伊達、飯坂、鶴岡、および新庄の八教会、最後に十年以内に自給を達成すべき教会として横手、一関、および郡山の三教会を列挙する。同記録によれば、この計画は「十年以内にすべての伝道拠点の自立を目指すわけではなく、若松教会の牧師が言うように、宣教師を排除しようとするものでもない。しかし、あまりにも長く他人の腕に依存してきた嫌いが少なくない。これらの教会は自分の足で歩くことを学ぶべきである」。



秋田教会建設式

以上のような案で、昭和七（一九三二）年一月よりいよいよ実行に移ることとなったが、その実現はけっして容易ではなかった。計画委員会は一方で、教会や個人からの献金を基とする特別予算を組んで、五年以内に自給を目指す八教会において、それぞれ特別集中伝道を実施することとした（「第五十回中会記録」、昭和八年四月二十六、二十七日。於石巻教会）。努力の成果はやや現われ、昭和九（一九三四）年三月から四月にかけて、青森（三月十一日、中山真平牧師）、石巻（四月一日、斎藤一牧師）、米沢

（四月十五日、梅津吉之助牧師）、および秋田（四月十五日、紺野滝一郎牧師）がそれぞれ自給独立を果たしたとして教会建設式を挙行した。次の昭和十年には、喜多方（一月二十二日、深瀬忠蔵牧師）および盛岡（五月十三日、土田熊治牧師）の二教会が自給を達成した。したがって、この年六月現在で（独立）教会は十五、伝道教会は二十九（うち東北学院、長岡、角田は自給）、伝道所が二十六という現況となった。さらに鶴岡（昭和十一年四月二十五日、小川永水牧師）、長岡（昭和十二年十九日、本宮幸四郎牧師）、白石（昭和十三年一月五日、佐藤喬教師試補）、古川（同二月六日、後藤金治郎牧師）、二戸（同五月十一日、佐々木慶治郎牧師）、宮古（同五月五日、羽生義三郎教師試補）、平（五月二十二日、中村清治牧師）、新庄（同五月二十九日、宍戸七弥牧師）と続々独立を果たす（昭和十三年七月八日、「臨時中会記録」による）。後述のように、昭和十三（一九三八）年には東北中会が分裂して、東北・奥羽の両中会が設立されるが、この年七月現在で（独立）教会は二十五、伝道教会は十九、伝道所が二十九という状況であった。したがって、昭和七年一月をもって開始された自給十年計画により、八年以内に自給を求められた教会の中で、様々な事情から計画どおり自給を達成できなかったのは、僅かに中村教会一つということになり、自給計画は一応の成功を収めたと言うべきである。

自給努力のひずみ

しかしながら、この「成功」の内実いかんとなると、実はかなりの無理があったことは統計表からも明白である。仮に自給十年計画発足の昭和六（一九三一）年度の統計と、一応計画達成とされた昭和十二（一九三七）年度の統計から、現住陪餐会員、すなわち、その土地に住んで教会員としての責任を果たしている者の総数、礼拝（朝と夕）平均出席者数、および年間献金総額だけを抜き出して対比を

試みるならば、以下のごとくである。現住陪餐者は数え方にもよるので一律には言えないが、対象とした教会すべてについて減少、礼拝出席者数も盛岡を例外として、他はすべて減少、献金総額だけは減少した教会は少数であるが、増加率は秋田の三増倍、大曲の二倍増を例外として、他はせいぜい五割程度の増加に留まり、減少さえも三教会ある。これをもってして、なお「自給」と呼ぶのには、専従伝道者にかなりの負担あるいは犠牲を強いることでなかったとすれば幸いである。もとより、それこそ伝道者たるの自覚と誇りであると言えばそうであろうが、やはりどこかで無理は無理であることがあらわになる。そして、それが中会の分裂の一因であることは否定し難いところである。

問題は、東北各地の教会の土地、会堂、牧師館など固定資産所有権が絡んで、いっそうのこと複雑となった。原則的に言えば、仙台など少数の独立の教会を別として、ドイツ改革派教会外国伝道局が関与した伝道拠点は、いわゆるリフォームド社団法人が保有する形になっていた。そこを拠点として展開される伝道活動は、一九〇九（明治四十二）年に在日宣教師団と東北中会伝道局との間で結ばれた協定に基づいて、日本側とアメリカ側から代表を出す協力委員会の裁量に従ってなされてきたので、特に面倒は起こらなかった。しかるに、一九三三（昭和八）年初頭、在日宣教師団の側から、以後は独立自給教会の会堂や敷地の保全は日本側の責任でこれを行なうべきだとの主張がなされる（バーソロミュー宛てゾーグ手紙、一九三三年一月二十日）。「第五十回中会記録」にも常置委員会報告として、「ザウグ氏よりミツシヨン外国伝道局に於ては東北中会部内の独立教会会堂牧師館其他の改築修繕に対しては補助をなさゞることに決したる旨の通達ありたり」とある。財産の保全に関してもまた自給自立が求められてしかるべきだという考えもあり、在日宣教師団の経費削減も意図されていたのである。この

頃から、従来曖昧だった財産の所有権を明確にするため、東北中会に財団法人を組織する必要が唱えられ始め、同じ昭和八年の中会において、「東北中会財団法人を組織する必要を認むるにつき之がため委員を挙げて実行に当らしめられんこと」という建議案が出され、常置委員をしてこれに当たらせる案が可決された。

この決議に基づいて、常置委員会は在日宣教師団と四回にわたって商議を重ね、次の第五十一回中会（昭和九年五月三日）において特別委員萩原信行から報告させた。それによれば、在日宣教師団が原則的には中会財団法人の設立に賛成しながらも、明言を避ける態度を示しているのははなはだ遺憾であり、萩原は小林亀太郎と共に、在日宣教師団代表のゾーグやアンケニーと面談して回答を促したとある。実のところ、在日宣教師団としては、社団保有の財産は、もしも各個教会から移管の申請がある場合には、それがキリスト教的使途に限って用いられること、万一教会が解散するような場合には、中会と在日宣教師団との間で出資比率に応じて分配するという条件を付して、これに応ずる姿勢を持っていた（「在日宣教師団会議録」、一九三三年五月二十四日、決議二四）。在日宣教師団の側にも、日本の教会が「責任を負うべき時がすでに来た。確かに、法的にはこれらの財産の所有権は社団法人にあるとしても、各教会はそれを自分のものと考えており、たとえ努力して見ても、これらの財産を取り戻す可能性はまったくない」（前掲ゾーグ手紙）という感触が支配的だったのである。問題は単に、各個教会に譲渡するのか、中会の設立する財団法人に譲渡するのかという選択であった。

一九三六（昭和十一）年九月二十一日に開かれた在日宣教師団会議は、この問題をめぐって次のように決定した。すなわち、在日宣教師団としては、もしも各個教会がそのように願うならば、中会内の独立教会の財産を中会の財団法人に移管する用意がある。そのために、各個教会が現状に留まるか、各個教会への移管を希望するか、

それとも中会財団法人への移管を望むかを特別委員を挙げて調査させる。そのため、在日宣教師団側はフェスパーマン、シュレーヤー、エンゲルマンの三名を委員として選んだ。他方、通知を受けた中会常置委員会は萩原、小林の二人を中会側の委員として選出する。もっとも、東北中会の要求は端的に、現に中会の管轄下にあるすべての伝道拠点の財産を、新たに結成される財団法人に無償譲渡すべしというのであった。

昭和十二（一九三七）年十一月十八日に開かれた在日宣教師団常任委員会は、以下のように決定した。移譲の対象となるのは完全自給を果たし、会堂等の維持、補修、保険金支払いなどの能力のある教会のみで、たとえ自給を宣言しても、過去五年間に在日宣教師団または協力委員会からの援助で補修などを行なった教会は、未だ独立の段階に達していないと見なす。また、中会財団法人が組織されても、山形、酒田、喜多方、米沢、石巻、荒町、北四番丁、東六番丁の各教会の場合は、それぞれの教会の総会で認めるという条件を必要とする。いずれにしても、すでに日本基督教会そのものが維持財団を有している以上は、未だ存在しない、しかも他の中会には例のない中会財団よりは大会財団への移譲の方がより好ましい。この通知の報告を受けた昭和十三（一九三八）年四月二十日の第五十五回東北中会は、二、三の質疑の後これを承認した。

実は、中会と在日宣教師団との数十年にも及ぶ親密な協力関係は、最終的段階に到達していたのである。昭和十二年十一月三十日、福島で開催された臨時中会では、次のような「協力に関する新協定」の内容が報告される。その主要点は、従来行なわれてきた協力協定は昭和十三年三月限りをもって廃止し、以後はそれまで協力伝道委員会が管理してきた伝道教会および伝道所を中会に移管する。外国伝道局からの補助金は中会財務局を通して配分される。宣教師は以後は、現在すでに伝道がなされている土地では、新たな伝道活動をしないことを確約し、

他の土地で新しく開拓伝道を始める時も、中会の諒解を必要とする。中でも、在日宣教師団を感情的に刺激したのは、最後の「宣教師との協力伝道者は特に日本基督教会員たるべき事とす。宣教師は東北中会との協定なくして個々の教会、伝道所若くは教役者との自由協力伝道を為さざる事とす」という項目であった。これでは宣教師は伝道するなと言わんばかりではないか。

中会を代表して丹忠、角田桂嶽、渡辺良亮、在日宣教師団を代表してクリーテ、フェスパーマン、ヌージェントとの間で決められたこの案は、中会の承認は得たものの、在日宣教師団はこれに承認を与えることを拒絶する。中会側はこれをもって約束違反とし、昭和十三年四月二十日に開かれた第五十五回中会は「東北中会は其の主権確立の為、左記理由により、爾今エバンゼリカル、リフォームド教会日本ミツシヨンとの一切の協力関係を断つ」という決議案を通過させる。在日宣教師団に、上述臨時中会の決議による「協力に関する新協定」を実行する意志がない以上、「東北中会の教会建設に関する根本方針に対する日本ミツシヨンの無理解と、両者間の方針の相違する所に因つて到底提携協力の不可能なるを深く認識するに至」ったからである。提案は賛成二十五、反対七の大多数をもって可決された。「自立への努力」は自立する子の側にも、そして子の自立を見守る親の側にも、多くの心の傷と痛みなくしてではなかったのである。

中会の分裂

しかし、このような中会の措置をあまりにも激越で、外国伝道局と、その背後にあって東北の諸教会を支え続けてきたアメリカの教友に対する忘恩とさえも感じ、中会指導部に公然と批判を加える人々が現われたとしても不思議ではないだろう。第五十五回中会から二月も経つかたたないかの六月二十一

日、東北中会とは別個の中会を組織し、在日宣教師団との協調を保持しながら教会形成を計ろうとする運動が起こり始めた。中心となったのは郡山伝道教会牧師小笠原政繁、長町伝道教会牧師長谷部俊一郎、盛岡教会牧師土田熊治などで、小笠原と長谷部は連名をもって新しい中会結成への勧誘状を配布し、会合を重ねては諸教会の教職・長老の支持を獲得する動きを進めた。

報に接した中会執行部は七月八日、東六番丁教会に臨時中会を召集し、中会として反対の意志を表明するという常置委員会提案を上程した。以下、中会記録をそのまま再録することにしよう。

本運動は既存の中会に対し、該中会所属の教職、長老達が抗争を策し、過般の定期中会が決議せる所を覆してミツシヨンとの提携協力を謀り、その新中会建設の理由として地域的事由を挙ぐるも実際に於て何ら根拠なく、明らかに其の動機不純にして、其の手段非合法的なるを示すものなり。従つて日本基督教会憲法規則の精神に悖り、延いては中会及各個教会の一致平和を紊すものと認めらるゝものなり。吾等は、今日の如き祖国重大なる時期に当り、宗教団体が斯くの如き分離運動を起して自ら物質的に又精神的に浪費する所多からしむるが如きは到底忍び得ぬ所なるを以て之に反対の意志を表はすものなり。

青森教会牧師中山真平、宮城教会牧師赤石義明、同長老五十嵐正らは長谷部、小笠原らの側に立ち、常置委員会提案の阻止を試みるが、投票権を持つ正議員は独立教会の担任教師と長老に限るという日本基督教会の憲法規則も作用して、賛成二十五、反対十をもって非難決議が採択される。次いで中会は、長谷部および塩釜伝道教会牧

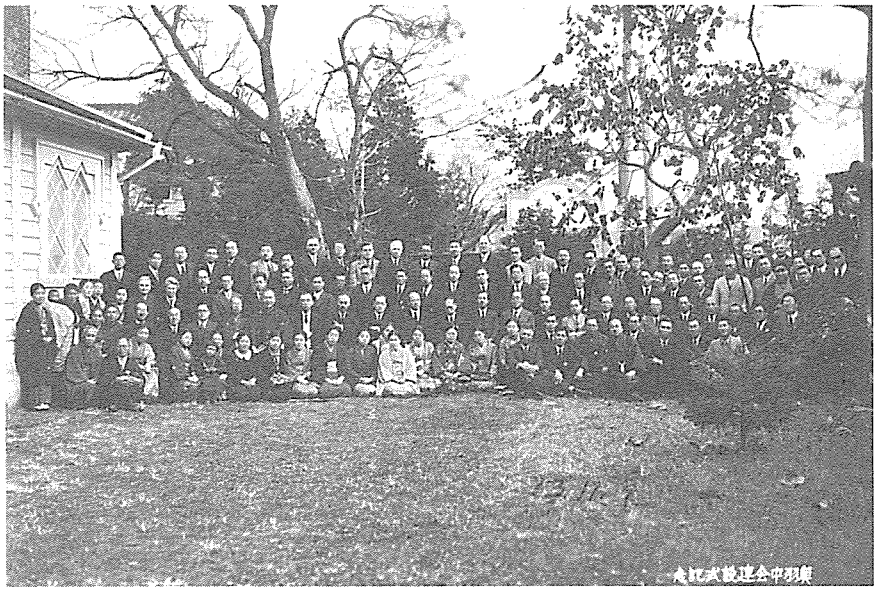

奥羽中会建設式

師千葉太次郎両名に対して、「第五十五回定期中会の協力廃止決議を無視し、整理委員の方案提示を俟たずして非合法的手段を以て、ミツシヨンとの提携聯絡を図り、中会に反抗的運動を起さんがために中会を誹謗せる不穏矯激なる文書を発して同志を糾合し、殊に中会機構を無視して、三回に亘る常置委員会よりの召集を拒否したるが如きは、両氏が教職に任ぜられたる際になしたる誓約に背きたるものと認めざるを得ず」として、免職を含む戒規に処するとの決議をした。席上、「ミッション」との提携勧誘状、「ミッション」への補助請願書、大会へ提出した請願書等が朗読された。

以後、夏の間を通して、中会内部あるいは上部機構たる大会との間で活発な折衝が重ねられたが、結局、約半年後の十一月九日、盛岡教会において奥羽中会建設式が執行され、青森、二戸、盛岡、宮古、大曲、鶴岡、宮城（旧東北学院）、岩沼の八教会とその牧師たち、上山、飯坂、一関、横手、本宮、日詰、松山、長町、白河、野辺地、能代、塩

釜、郡山の十三伝道教会、さらに十五の伝道所が東北中会を離脱して、奥羽中会に加入した。ほかに、中会に籍を持つ矢野猪三郎、出村剛、ゾーグらの神学教師、東北学院や宮城女学校で聖書を講ずる教師たちも教師籍を新しい中会に移した。こうして二つの中会は完全に分離するに至る。言うまでもないことであるが、二つの中会を現行の日本基督教団の両教区と混同してはならない。列挙地名からも明らかなように、両中会は地理的区分ではない。もっとも、現在の奥羽教区に属する岩手、秋田、青森の三県下で、東北中会に留まる方を選んだのは秋田教会のみで、他はすべて奥羽中会に転じている。なお、ついでながら、秋田教会は第二次世界大戦終結後は、日本基督教団を離脱して新しい日本基督教会に加入した。

自給十年計画発足の時点ですでに自給独立を達成していた諸教会のうち、奥羽中会を選んだのは岩沼と酒田の二教会だけである。しかし、それでは小規模な伝道教会や伝道所の大多数が奥羽中会を選択したかとなると、けっしてそうではない。それだけに、中会分裂の素因を考究することは容易でないことになる。そこにはもちろんのこと、外国の教会からの援助の有無という経済的・金銭的要素も絡んでいたことは確かであるが、それに加えて、あるいはそれ以上に、中会内の複雑な人脈、強く日本民族主義を意識する「国粋派」と、もっと普遍的な価値を意識する「国際派」との葛藤もあったろうし、東北学院神学部で培われた師弟関係、先輩・後輩といった人情の絆もなくはなかったはずである。中会分裂は、すでに明治二十年代後半にまで遡る押川とホーイの確執が象徴するような一連の出来事の総決算にほかならなかった。いわゆる「ミッション」の家父長主義的な教導・保護・援助からの自立は、どの伝道地の「若い諸教会」の場合でも、遅かれ早かれ起こらなければならない成人・成熟への途であった。

どの道、二つの中会の分立も僅か数年間のことで、同じ昭和十三年に成立した「国家総動員法」、その具体的表現の一つとして、長年の画策の末についに成立した「宗教団体法」（昭和十四年）の規制によって、日本中の三十四のプロテスタント諸教派は日本基督教団へと合同をやむなくされ、中会も解体・再編されるに至る。日本基督教団の成立をめぐってはさまざまな評価があり得るだろうが、いずれにしても東北中会内部の分裂・抗争のごときは、文字どおり「コップの中の嵐」となってしまった。そうは言っても、中会の分裂が作り出した教職者の間の微妙な心理的・感情的葛藤は、戦時下の苦難を通り越してさらに何年も続くことになる。

第二章　創立五十周年

第一節　終わりの始め

シュネーダーの辞意

シュネーダー関係の多数の資料の中で院長辞任の意向が初めて現われるのは、一九二七（昭和二）年三月二十七日付けでバーソロミュー幹事に宛てた手紙である。バーソロミューの按手礼受領五十年記念に、東北学院理事会として慶祝の意を表わす電報を送ったことに触れながら、シュネーダーはこう記す、「この理事会の席上、私の満七十歳も近いことに鑑み、院長辞任を申し出ました。しかし、理事会は私の留任を強く求めました。私の誕生日は去る二十三日でした」。

もっとも、ここで言及されている理事会（三月十四日）の英文議事録には、シュネーダーの辞意表明については何も残されていない。議題の二十九号として、東北学院教職員の定年制が問題となり、二年後を期して、これを五十五歳と定めた記録は確かに残っている。ただし、教員については、専門部は六十歳、神学部は六十三歳とし、さらに役職者については理事会の判断に委ねることとした。あるいは、この論議の中でシュネーダー自身の宣教師としての定年が話題になったのかもしれない。

その後数年、外国伝道局の補助の大幅切り下げ、学院財政の建て直し、教職員・学生との対応、強まる一方の


シュネーダー（75歳）

日本のナショナリズムとの内的・外的葛藤など、文字どおり疾風怒濤の時代にあって、院長のシュネーダーには辞意表明もままならない間に、さらに何年かが経過する。一九三四（昭和九）年六月二十七日付けで、シュネーダーはキャッセルマンに宛てて書く、「去る理事会において、私は数カ月前にあなたに書いた趣旨に沿って院長辞任を申し出ました。理事会としては、問題を研究する時間を持つために、決定を九月まで延期することに決めました。私が五十周年行事の終わるまで留任するようにとの希望が強いようです」。六月十四日の理事会記録もそのように記している。こうして、九月十三日に開かれた理事会は、シュネーダーの院長辞任をやむを得ないものとして受け入れることに決した。理事会記録には以下のようにある。

一、シュネーダー院長より、一身上の都合により辞任致したき旨願い出られたる事につき、慎重審議の結果、事情止むなきものと認め、過去に於ける多年の功労に対し、深厚なる感謝を表するとともに、深甚なる遺憾をもって、之を受け入れることとし、其の前後策につき左の如く決議す。

昭和十一年本学院創立五十周年記念式を機として退職を許可すること。

当分院長代理を置くこと。

院長代理を置きたる後は、院長は基金募集のために尽力し且つ卒業生との連絡のために尽力を乞うこと。

二、出村悌三郎を院長代理とし、シュネーダー院長退職の時期までその任に当らしむること。但し右実施の時期に関しては院長並びに出村氏の都合によりて決定すること。

シュネーダー自身、理事会の数日後に、キャッセルマンに宛てて理事会の様子を詳細に書き送っているし、ゾーグも十月三十一日付けで外国伝道局理事会に宛てた公文書を送る。シュネーダー自身の言葉によれば、年を取るにつれて聴力と記憶力が衰え、仕事が重荷に感じられ出したこと、さらに後継者として考えられる人々ももはや若くなく、できるだけ早く責任を負う道を開くべきであるというのが辞意表明の理由であった。

院長代理に選ばれた出村悌三郎についてゾーグは記す。

出村博士もまた、他のだれでもがそうであるように、弱点もなくはありません。しかし、日本人にせよ宣教師にせよ、彼以上に院長の地位を占めるにふさわしい人物は見当たらないと心から確信いたします。彼は明晰な頭脳と教育学の専門的な知識を持ち、学校の仕事に長年携わって来たので、だれよりも学校行政の実情に通じております。自分自身も同窓生として長く同窓会長をつとめております。また熱心なキリスト者として、学院教会の長老の職にもあります。彼の個人生活には非の打ちどころがありません。

結局、話し合いによって昭和十年三月末まではシュネーダーが院長をつとめ、その後は出村が院長代理として実質的には学院行政を担うこととなる。シュネーダーが国内外で基本金募集に全力を傾けた次第は、すでに前の章

で詳しく述べたとおりである。

そこでも触れた外国伝道局の財政破綻も、経済不況が一段落するにつれて次第に好転の兆しを見せ始める。一九三四（昭和九）年には、年額二、三〇〇ドル（既婚者）あるいは一、二〇〇ドル（独身）だった宣教師の基本給は、翌一九三五年には一挙にそれぞれ、一、三八〇ドルおよび七二〇ドルにまで切り下げられていた（「在日宣教師団会議録」、一九三四年九月十四日）。なお、ついでながら、外国伝道局からの宣教師給与は基本的には学歴、職歴、地位などといっさい関わりなく、年功序列による加算もない。この方針は現在に至るまで守られている。ところが、一九三六（昭和十一）年度予算では、一、四四〇ドルおよび八四〇ドル程度まで恢復し（同上、一九三五年九月二十二日）、さらに翌一九三七（昭和十二）年度予算では、一、八四〇ドルおよび九六〇ドルにまで戻っている（同上、一九三六年九月二十一日）。東北学院への経常費補助も、一九三四年を境にして徐々に好転を見せたことは前述のごとくである。加えて、授業料収入の増加によって、けっして財政安定とは言えないまでも、大恐慌当時のような切迫した危機感はひとまず過去のものとなった。このような安堵感の中で迎えたのが創立五十周年記念である。

創立五十周年

記念行事は次の予定表に従ってとどこおりなく行なわれ、そのいっさいは七月一日刊の『東北学院時報』一二六号で詳細に報じられた。それによれば、五月十日の聖日には夜来の雨も上がり、朝日と共に早天祈禱会が、高等学部屋上に百二十余名の参加者を集めて開かれた。司会は神学部教授出村剛、奨励は同矢野猪三郎で、矢野は「創立者押川方義の熱烈なる愛国精神と独立不羈の燃えるような伝道的情熱を偲

東北學院創立五十周年祝賀集會並行事表（自明治十一年五月十七日至五月十七日）

日・曜	午前	午後	夜
十日（日）	早天祈禱會（六時、於基督教堂） 禮拜（十時、於禮拜堂） 主題「中島孤島」	禮拜（七時、於禮拜堂）	音樂禮拜（七時、於禮拜堂）
十一日（月）	祝賀式（八時半、於禮拜堂） —教職員、同窓、生徒—	祝賀式（二時、於禮拜堂）	
十二日（火）	追悼會（九時、於禮拜堂）	講演會（〇時半、於中島孤島） 同窓會總會大會（四時半、於仙臺）	晩餐會（六時半、於　） —教職員並同窓—
十三日（水）	校內競技（1、陸上競技 2、記念競技競賽 九時半ヨリ）	同　上（四時半ヨリ、於高等部）	祝賀會餘興（七時、於仙臺公會堂）
十四日（木）			祝賀文藝大會（七時、於仙臺公會堂） —自宅、生徒ノ爲メニ—
十五日（金）	追悼會（八時、於中島孤島） —自宅ノ爲メニ十八日—		祝賀文藝大會（六時半、於中島孤島） —自宅、生徒ノ爲メニ—
十六日（土）	祝賀競技第一部會（〇時半、於　） —教職員、招待競技—	祝賀競技第二部會（〇時半、於　）	招待晩餐會（六時半、於　）
十七日（日）	祝賀禮拜（十時、於禮拜堂）		

去五十年を顧みて」と題して院長としての最後の説教を行なう。会する者は教職員、生徒、教会員など千名にも上り、さしもの大会堂も立錐の余地がないほどに埋め尽くされた。『東北学院時報』によれば、「その尊き御体験より出でたる生ける御教訓が神の如き崇高なる御人格に浄化されて奔り出づる一言一句聴く者の肺腑を衝かずにはおかなかつた」。シュネーダーは、この創立五十年に当たって、感謝を捧ぐべき理由をいくつか数える。まず、この東北学院において多くの青年たちがより良い生活を営み、人生において成功する機会を与えられたこと、しかも単に物質的・世間的成功ではなく、より高く、より真実な人生の目標を与えられたことがそれである。次に東北学院が掲げて来た「愛と犠牲」の理想の故に、神に感謝すべきである。押川やホーイをして仙台の地にこの学校を建てさせたのも、それにほかならなかった。第三には、この精神による教育のもたらした結果について感謝したい。東北学院はこれまで実に二、七七六人の卒業生を産み、しかもそのうち約百名は現に国内外で直接伝び、シュネーダー院長の多年に亘る拮据経営の苦心と、磐石のような信仰確信を称賛し、更に学院の将来及び新院長の上にゆたかなる祝福をいのりつつ会を終つた」（『東北学院七十年史』五七九ページ）。

引き続き、十時からはラーハウザー記念礼拝堂で感謝礼拝が捧げられた。席上、引退を目の前に控えた八十歳の老院長シュネーダーは、「過

道に従事しており、それ以外にも、小学校から大学まで、キリスト教精神に立脚して教育に従事している者も多数に上っている。

しかし、とシュネーダーは言葉を続ける、これらの理想はただに東北学院のみならず、広く人類の生活と運命とにも関わりを持っている。「今の世の中はけつして満足すべき状態ではありません。人類はけつして幸福ではありません。科学的知識と物質的文明の驚くべき進歩にもかかわらず、人類は五十年前、あるいは百年前よりもかえつて幸福でない状態にあるのであります」。以下、消去されてはいるが、原稿には「罪、腐敗、闘争、戦争およびいっそう範囲の広い、いっそう恐るべき戦争の起こらんとする危険が充満しております」と読み取られる。日中緊張の無制限な拡張という現実に直面し、シュネーダーはこの部分を説教に当たっては削除することとした。いずれにせよ、シュネーダーによれば、今や不安に満ちているこの時代の人々の「最大の要求、もっとも真剣な要求は物質的文明開花のより大なる進歩ではなく、救いであることが益々明らかになりつつあります。すなわち、世の救い主イエス・キリストを信ずる信仰によって、次第に義と愛の神の国のこの世に実現されることが要求されております」。東北学院が、過去五十年間にこのような理想の実現のために「幾分か貢献して来たという私の確信を宣言する」とシュネーダーは言い、それこそがこの日、感謝を新たにする「根本的理由」なのであると締めくくって説教を終える。

「我は福音を恥とせず」

後にこの説教は、その一部をさらに敷衍した形で、題も「我は福音を恥とせず」と改めてレコードに吹き込まれた。従来、たとえば『東北学院七十年史』においても、

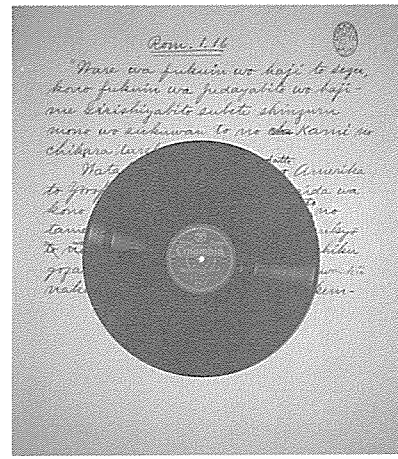

「我は福音を恥とせず」のレコード

この説教の概要がレコードの内容であるかのように伝えられてきたが、最近発見されたシュネーダー説教原稿によれば、二つは必ずしも平行していない。しかし、「過去五十年を顧みて」の後半の主旨が、「我は福音を恥とせず」と響き合うところが大きいのも事実である。以下にその全文を引用する。まさに五十年の風雪に耐えて、この時にまで及んだ建学の精神の凝集と言っても差し支えないからである。

「我は福音を恥とせず、この福音はすべて信ずる者に救を得さする神の力たればなり」（ロマ書一章十六節）、今日の我国のクリスト教事業はもつと大きなビジョンを用いもつと大胆である事が必要であると思います。今日私共は半世紀前の人々が夢想だもしなかつた程立派な物質文明の中に住んで居ります。そして物質文明の蕩々たる潮流は、前にある凡ゆるものを一掃して突進して居ります。同時に人間の知識は、未曽有の進歩を遂げて居ります。見るもの聴くこと、尽く驚異そのものであります。古のローマの文化の燦然たる有様に似て居ります。然して、この光輝ある進歩発達に直面して、私共クリスト者はクリスト者としての信仰や使命について話す時にいくらか躊躇したり弁解的になったりする危険に陥つて居ます。けれども、使徒パウロは福音を恥としませんでした。彼は、ローマの司ペリクレッスの前に立つてすら、堂々と所信を語り、遂にペリクレッスを戦慄させたと使徒行伝に記してあります。成程、今日の世の中は開けて居ります。驚くべきものであります。けれども其れが恐るべき根本的な欠乏に悩んで居る事もまた大いなる事実であります。そして、その欠乏して

居るもの必要なものを一言で申せば、それは救であります。世の中は今日程救の必要にさし迫つて居た時はありませんでした。救とは肉的慾望と利己的慾望の力から、又闘争から又、腐敗と滅亡から解放される事であります。同時にまた他面に於いては、人類に新たなる生命と新たなる永久的希望を与える事であります。そして此の新たなる生命とこの新たなる希望を与え得る唯一の力はイエス・クリストの福音であります。故に、今日の人々にこの神の力を宣伝する事を躊躇したり、無気力になつたりする事は、私共にとつて単に間違いであるばかりでなく、実は罪であります。神と人とに対する罪であります。更に、日本に於ける私共の今日のクリスト教事業に於いて、私共はややもすれば私共の目的や範囲を余りに狭ばめる傾きがあります。例えば、私共が一年間に数名の会員を私共の教会に増加する事が出来るか、或いは我々の教会が年々いくらか宛自給独立に進む事が出来るならば、それで満足しようとする傾きがあります。けれどもこれだけでは満足されるところではありません。

押川先生は全日本の救を幻に見乍ら働きました。新島先生も本多先生もそうでした。熊本バンドや札幌バンドもそうでありました。それ故に彼等は皆大胆不敵であつたのであります。勿論個人個人の魂も彼等にとつては無限に貴いものでありました。けれども、各個人の救を通して彼等は又新日本の建設の為めに勢よく働いたのであります。今日私共に対する神の証明〔召命〕も亦同じであります。私共は全日本の救を幻に見乍ら活動しなくてはなりません。いな私共の幻はこれを日本以外に迄拡げなければなりません。今や如何なる国家でも単独では立つて行く事が困難であります。全世界は凡べての国家が救われない限り如何なる国家でも本当に永久的に救われない程、互に相関連して居ります。文字通り四海は同胞であります。私共に対する神の召命は、救を得させる神の力たる、そして唯一の力たるこの福音を宣伝する為めに勢よく働く事で御座います。恥としないで。絶対的に信心をもつて働く事で御座います（『東北学院七十年史』五八〇―五八一ページ）。

同じ日の午後、北山のキリスト教墓地において、「校祖墓前祭」が出村悌三郎の司会によって行なわれた。すでに述べたように、創立者押川方義は一九二八（昭和三）年一月に東京で逝去、その後まもなく東北学院、宮城女学校、教会関係者の間で墓碑建立の議が起こり、有志の寄付を基にして立派な墓石が北山に建てられた（昭和三年六月八日）。なお、その際の剰余金四百数十円は東北の諸教会の自立を助ける特別基金に加えられた。「押川先生墓前祭」に戻れば、当日の奨励者は押川の弟子の一人の木村清松で、同じ敷地内に墓のある押川の生母橋本只子に言及しながら、「声涙共に下るの御奨励に聞く者をして皆感銘感涙に咽ばしめた」。折りから五月の太陽はようやく西に傾き、二百名の会衆は「神の御経綸の悠久にして其目的あるを讃嘆し、その御恩寵の豊かなるを謝し、心より故人の冥福を祈り必ずや創立の御精神に副ひ奉らん英霊よ永遠に安んじ給へと念じつゝ一同暫し墓前に額いたのであつた」（『東北学院時報』前掲一二六号）。

押川家の次男清はその子の昌一を伴って来仙し、記念行事に参列したが、昌一の記憶によれば、創立者の遺族を車の後部座席に請じ入れ、みずからは客人のスリッパを手にして前の助手席に乗り込んだ院長シュネーダーは、高等学部正面玄関に到着するや、まず車を下りて押川一族のためにスリッパを揃えた。創立百周年に際して再び仙台に招かれた昌一は、五十年前のこの出来事を昨日のように思い出して語るのであった。なお、これまで押川の遺族について触れる機会がなかったが、長男春浪が作家として名を挙げたことは言うまでもないが、早稲田に進んだ次男清は日本における野球の草分けの一人となり、第二次世界大戦前のプロ野球の最初の組織者ともなった。その子の昌一は劇作家となり、祖父方義を主題とするいくつかの脚本をも世に送っている。

再び市内に戻った参列者は、午後七時よりのラーハウザー記念礼拝堂での音楽礼拝に出席することになる。二月初旬から、毎週日曜日午後に練習を積み重ねてきた六十名の合唱隊が、パイプオルガンの伴奏によってメンデルスゾーンの大曲「聖パウロ」を歌い、千三百名の会衆は、使徒パウロの信仰と希望と愛とを歌い上げる壮大な音楽に魅惑された。その一部は六月二日夜、ＮＨＫを通して放送され広く好評を博した。キリスト教が近代日本音楽の形成と発展に果たした役割は、言葉を重ねるまでもない周知の事実であるが、仙台でも、礼拝における讃美歌だけでなく、始めは宣教師たちを中心とした独唱、合唱などの声楽は言うに及ばず、パイプオルガンを筆頭としてブラスバンドに至るまでの器楽の普及において、忘れてはならない貢献のあったことをここで付記しておこう。

第二節　出村悌三郎の院長就任

シュネーダー退任の辞

翌五月十一日（月）は祝賀式当日である。会場の都合によって、午前八時半からの教職員、同窓生、在学生を中心とする式と、午後二時からの一般来賓、父兄を対象とする式との二部に分けて挙行された。五十嵐正の司会によって行なわれた午前の式典において、シュネーダーは「我が学院の重要使命」（「東北学院時報」一二六号、「嗚呼吾等の東北学院」）と題して長い演説を試みた。まさに引退を目の前にした老院長の「白鳥の歌」とでも呼ぶべき内容と迫力とを持つ。シュネーダーは過去五十年の間に

東北学院がかくも有力な学園にまで成長したことを喜びつつも、東北学院の特別な使命は多数を得んとする欲望ではなく、「或は直接伝道事業に従事する者に、或は基督の為、地上に於ける義と愛の基督の王国の為、個人並に社会を感化し得る其の他の事業に従事する者に、その準備として基督教々育を施す事」であり、そのためにこそ香味チカの銀貨十二枚に始まって、これまで国内外の有志から数百万円の援助を受けてきた。学院の成功は、その卒業生がどの程度まで建学の精神を具現して生活しているかによって計られようが、統計によれば「過去五十年間に我等の学院は日本に於ける男子基督教学校の多分どれよりも高い率を以て基督者なる卒業生を世の中に出して居ります。そして又卒業生は彼等が受洗して出ても、しないで卒業しても一般にその生活に立派な品性と高い理想を表はして居」る。

しかし、今この祝賀に際して、ただ過去を顧みて喜ぶだけでは不足である、とシュネーダーは続ける。まず第一にキリスト教教育の意義と目的とを再考し、これを新しく理解しなければならない。

それは先づ第一に基督教精神に於て又出来る丈け基督的人に依つて各種の学科目を教授する事であります。且つその教授は学科目中心でなく生徒中心でなければなりません。……生徒に対する愛、生徒と個人的に親密になる事、生徒の将来の真の幸福と成功とに対する関心、之等が基督教学校の教育の顕著な特色でなければなりません。けれどもその上に又基督教的真理の明確なる教授と此真理を生徒が明確に自発的に受け入れるまで、そして神を信じ、又彼等の救主彼等の主としてイエス・キリストを信ずる信仰にまで、換言すれば一変した生涯にまで彼等を導く為の確実なる努力がなければなりません。

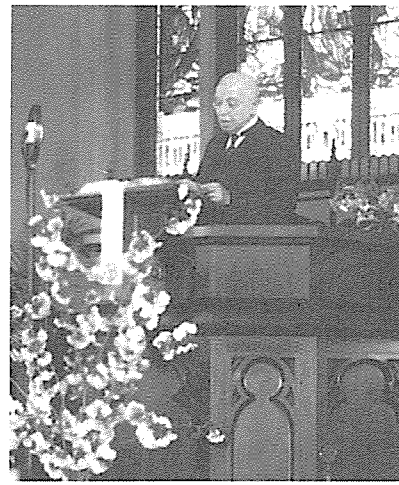
説教壇に立つシュネーダー

第二に、とシュネーダーは指摘する、キリスト教教育の目的は二重である。すなわち、第一の、そして直接の目的は「生徒自身の現世的幸福」を増進させ、この世において真の人生を営み、成功をかちとる手助けをすることである。しかしながら、キリスト教教育においては、さらにこれを越えて「社会の為、国家の為、又世界の為に、優れた人物、基督に肖たる人格者を養成する事」が求められている。その点では昔の武士道教育との類似点が見いだされるかもしれない。「その支配的動機が単に彼等の肉的欲望の満足でもなく、金銭、地位、名誉等に対する利己的欲望の満足でもなく、寧ろ同胞を愛し、国家を愛し、人類を愛し、同胞の為に犠牲となる教育ある人々、将来の社会的指導者、国宝となるべき人々―如斯人物の養成が基督教々育の輝やかしき第二の大目的」である。それは一見微弱と思われるかもしれないが、いかなる国家、いかなる時代にあっても「根本的に有効で根本的に重要で御座います。それは世の中の最も根本的な要求に関つて居ります」。そう述べてシュネーダーは最後に将来の幻について語り出す。

二、私共は将来を幻に描かなければなりません。先づ第一に学院の将来は過去に於けるよりも一層重要で御座いませう。凡ての基督教々育はそれが過去に於てあつたより将来に於て一層重要なものになりませう。と申すのは基督教々育

の感化に対する世の中の要求は一層大きく一層烈しくなるからであります。道徳的腐敗と精神的当惑とに赴く傾向が益々旺になりませう。人類の社会的経済的政治的国家的並に国際的諸問題は一層複雑になり、一層険悪になりませう。

此故に私共は我等学院の事業と影響とが過去五十年に於けるよりも一層根本的に必要になり重要になる将来を見透さなければなりません。学院より出づるが如き種類の人物は将来の社会生活と国家生活に層一層重要なるものになるのであります。

同時に今一つの事を申上げなければなりません。東北学院の将来は亦多分過去に於けるよりも一層困難になりませう。成程過去に於ても色々克服すべき困難と問題とが御座いました。けれども将来は一層多くなるでせう。学校の物質的設備は未だ充分に実現されてゐません。財政的基礎は未だ充分に確立しません。他の学校との競争は益々烈しくなりませう。生徒数の増加に依つて私が只今述べたやうな真の意味に於いての真の基督教々育を施す事が益々困難になりませう。又其の時特色を失つて他の私立学校と等しくならうとする傾向がないでせうか？そして若しあるとすれば、それはその味を失つた塩のやうなものとなるでせう。之等は私共が学院の歴史の後半世紀に入らんとする今日断乎として対抗するのが最も適当と思はれる真の困難であり真の危険であります。

三、此故に私共は今日大なる又厳粛なる挑戦に直面して(ゐ)るので御座います。即ち私共教職員生徒並に同窓生は今日此の場で、大決心を以つて我等が学院の歴史の後半世紀に臨むやう挑戦されてゐるのであります。お互に此挑戦に注意を払ひ、神を信ずる信仰を以て勝利的学院の幻を私共の眼前に高く掲げやうぢやありませんか。お互に生徒自身の此世並に彼世に於ける幸福の為に、日本の為に又人類の為に私共の生徒に対して真の基督教々育を施す事に益々成功ある後半世紀を幻に描かうじやありませんか。より大なるより善きより力強き東北学院を幻に見ようぢやありませんか。而して私共の眼前に此幻を見つめながらお互に此幻の実現の為に一大決心を致したいもので御座います。

どうぞお互に新なる信仰と新なる献身犠牲の精神を以て、やつて見たいと思ふので御座います。感謝礼拝を以て五十年祝賀式を始めた事は誠に適当な事で御座いました。そして聖前礼拝を以て終りを告げる事は更に適当な事だと思ひます。願はくは本当に此大事業の為にお互に新に聖別したいと思ふので御座います。

なお、院長式辞に続いて、特にこの祝典のために懸賞募集した記念祝歌が披露された。作詞は昭和三年神学部卒で、学生時代から詩人の名声の高かった長谷部俊一郎、作曲は明治四十四年普通科卒で、のち長くアメリカで音楽を学び、帰国後の昭和三年から満二年間は母校でも教鞭を取った安部正義である。長谷部とはすでに本編第一章で出会った。安部は当時明治学院で音楽を教えていたが、畢生の大作のオラトリオ「ヨブ」の一曲は、現行讃美歌一二一番のメロディとして全世界で愛唱されている。当日は作曲者安部自身が独唱、生徒たちもそれに唱和して感激を増し加えた。

創立五十周年祝歌

作詞　長谷部俊一郎

作曲　安部　正義

㈠

さし出づる　朝陽

しの、めの気をはらみ　のぼるごと

五十の誕辰　いま
ともに　ほめよ　吾が学院の興隆を

(二)

谷づたふ　清水
海洋の気をはらみ　あふるゝごと
五十の誕辰　いま
ともに　思へ　わが学院の建設を

(三)

いやさかに　立ちてゆるがざる
信の厳
久遠の愛
まじろがぬ望に　燃え
ともに　あふげ　吾が学院の理想を

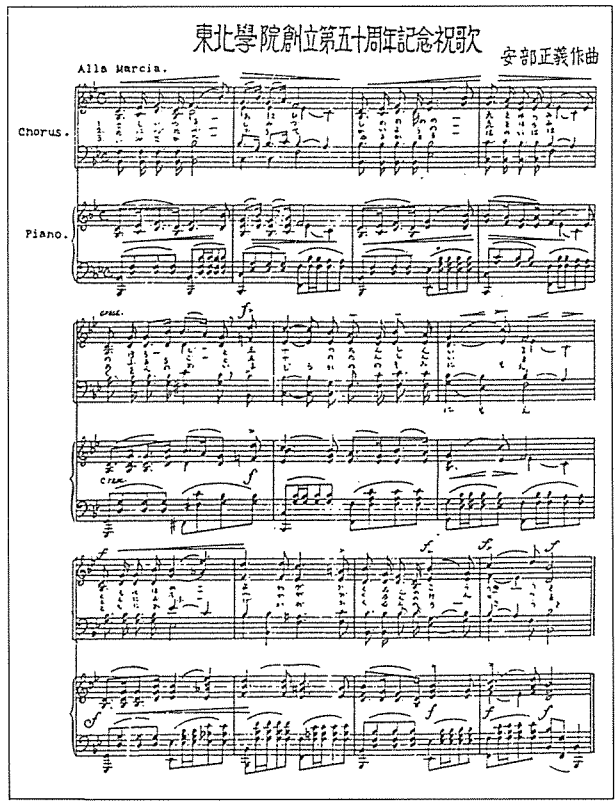

第三日目の十二日（火）には午前九時から永眠者のための追悼会が開かれた。シュネーダーは物故教職員のために、出村悌三郎は物故同窓生のためにそれぞれ一場の感話を試みた。シュネーダーは五十年近くも以前、仙台神学校に着任したばかりの頃の押川やホーイについての想憶を、深い感懐を込めて語った。押川についてはこう

言う、「私が初めて押川先生にお目にかゝつたのは東二番丁の虎岩病院の隣の家でございました。一見して私は実に非凡な方だと云ふ印象を受けました。その後間もなく私は先生が生徒に講話するのを聞きました。そしてその熱誠と雄弁とに驚いたので御座います。其後も度々先生の講話を聞きました。先生は屢々泣きました、生徒も亦泣きました。先生は非常に雄弁でした。生徒の心に非常な感動を与へました」。

他方、ランカスターの学生時代からの親密な友ホーイについても、いかにもホーイらしい逸話が語られた。神学部校舎の建築に際して、その「土台が掘られてゐた時先生は深さが足りないと云はれました。建築請負者が充分だと頑張つたので先生はやにはに自分で跳び込んでもつと深く掘り初めました。それで止むなく全部の穴が掘り下げられたので御座います」。ホーイの面目躍如たるものがあろう。シュネーダーはほかにも香味チカ、幹事だった斎藤壬生雄、国語担当の深田康守、英語の入江祝衛、梶原長八郎、伊藤嘉吉、紺戸喬、さらにノッス、ミラーなど最近の逝去者にまで言及して、その功を称揚し感謝を表するのを忘れなかった。

丸一週間にわたる記念祝賀行事のすべてについて言及する紙幅は許されていないので、省略のほかはないが、同窓生で各方面に活躍する知名の士による講演会、同窓会記念大会、晩餐会、校内公開、祝賀音楽会、名物の大運動会、文芸大会等々、当時としては大金の五千円余りの経費を投じた記念行事はつつがなく進捗し、十六日（土）十時からのシュネーダー院長退任、出村悌三郎院長就任の式典にまで至った。シュネーダーから司式者のゾーグ理事長に返還された校鍵が改めて新院長の手に渡され、シュネーダーの短い「退任の辞」の後、出村悌三郎の就任の所信表明があり、さらに宮城県知事、仙台市長、東北中会代表、宮城女学校代表などの祝詞が寄せられて式は終わった。

出村悌三郎の前半生

出村悌三郎は明治六（一八七三）年二月十二日、新潟県新発田市の近郊五十公野（いじみの）村に生まれた。家は代々新発田藩主溝口氏の祐筆をつとめたが、明治維新に際しては家禄を失って地方官史の道を選んでいた。十三歳の明治十九年九月、新潟英学校に入学、翌年十月校名が北越学館と改称される。ここで約四年間学び、明治二十四年四月から半年ほど曹洞宗立の中学校で英語教師をつとめた後、九月からは母校北越学館の英語教師として招かれた。新潟がかつての日、パーム、押川らの伝道の戦いの地であることは言うまでもないが、押川が仙台に去って後は、主として組合教会の手で伝道が続けられていた。出村は新潟教会で堀貞一牧師の手から洗礼を受けてキリスト者となっていた。出村が北越学館に就任した年の十二月、同校はその教育方針をめぐる不一致から廃校と決し、出村は押川の名を慕って仙台に出る。すでに東北学院と名称を変え、普通教育を施していた東北学院で、出村は再び学生に戻り（明治二十五年一月）、本科第三回生として明治二十六年六月に卒業、同年九月からは英語神学科に進学、満三年の在学期間に押川、ホーイ、シュネーダーらの薫陶をつぶさに受けた。明治二十九年六月、神学部第三回卒の四名の一人となる。



普通科教員（後列右から三人目が出村悌三郎、1899年頃）

その俊英の故をもって、卒業後ただちに母校に残って教鞭を取ることとなり、明治三十三年秋には選ばれて渡米、サンフランシスコの太平洋神学校に留学、翌年卒業と共に東海岸に移り、一年間イェール大

学に学んでM・Aの学位を取得して帰国した。すでに院長はシュネーダーに交替していたが、出村は頻々と改まる学制に応じてシュネーダーを助け、明治三十八年からは専門部長となる。明治四十三年秋、再度アメリカに渡り、ハーヴァード大学で心理学を専攻、二年で博士号（ドクター・オヴ・フィロソフィー）を取得し、その学才を印象付けた。明治四十五年夏に帰国後は、文字どおりシュネーダーの片腕として、東北学院経営の責任の大きな部分を担ってきたのである。学位を得ての帰国に際しては、学者として立つように、官立大学からの勧誘も少なくなかったが、若き日に立てたキリスト者としての献身の誓いを忠実に守り、清貧に甘んじながら、東北学院とその生涯の歩みを共にした。

そもそも、一九〇一（明治三十四）年から三十五年も在任したシュネーダーが引退して、日本人の院長がその後を継ぐこと自体がきわめて象徴的であった。それはまさしく一つの時代、草創期が終わりつつあること、つまり「始めの終わり」が到来していることを告げ知らせるかのごとくであった。すでに外国人の管理職は、日本の国民感情からしても困難な時代に入りつつあったのである。今や八十歳に達していたシュネーダーから経営の責任を受け継いだ六十三歳の出村は、内外共に多難なこの時期に直面する決意を、その就任の辞において次のように述べる（『東北学院時報』一二六号、昭和十一年七月一日、「就任に際して所懐を述ぶ」）。

院長就任の辞

出村はまず、感受性豊かな二十歳の若き日から、その膝もとで教えを受けた創立者押川方義に思いを致す。出村によれば、押川には一見その根源を異にしているかのごとき、しかし実は渾然として一体をなしていた二つの精神があった。それは一方では「純福音的活動」、すなわち「年若くして神を信

じ、基督を救主と仰ぎ深い体験に依りて十字架の教を除きては魂の救はるべき道と力のないことを覚り、其独子を賜ふ程に世を愛し給へる天父の御慈愛を我国の同胞に宣べ伝ふることを畢生の使命と感」ずる伝道者としての押川である。それに押し出されるかのようにして、仙台神学校が創立されたことは言うまでもない。

しかも押川はもう一つの局面、すなわち「熱烈なる愛国者であり、真の意味に於ける忠君愛国の人」でもあった。「先生常に憂国の精神に溢れ談国家の問題に及ぶ時には先生熱涙の滂沱たるものを見た」のである。押川は、日本をして世界における最善、最大、最強の国たらしむるということを、その標語として掲げていた。「先生は深い東洋意識を以つて基督の教を解釈されて居られたやうであります。先生はよく日本人の精神でなければ恐らくは理解することの出来ない基督の精神の一面を知り又体験されて居つたやうに見える」。押川にあっては神に対する忠誠と、国家また天皇に対する赤誠とが、「渾然融合調和して殆んと其の区別を見ない程であつたのであります。即純福音的精神と愛国心の完全なる結合であります」。東北学院を伝道者養成の狭い目的に留めず、広く一般にあらゆる方面に活躍する人材を教育する方向へと進めたのも、このような二方面の精神の見事な融合に基づいていると言わねばならない。つまり東北学院が依って立つ人格教育の理想は、愛国精神の発露にほかならないのである。

この世の国とその民への愛、および神への愛、キリストへの信仰との相即は、ホーイにおいてもそうであったし、前任者シュネーダーにおいてもそうであった。今その任を継ぐに際して、出村はそれを「敬神愛人」の句をもって再表現しようとする。第二編第二章において東北学院開院式について述べた際に、出村悌三郎らの本科四年生のクラスが、特に書家巌谷修に乞うてこの文字の揮毫を学院に寄託したことに言及した。それ以来、この一

句は出村の胸中深く、いつも座右の銘として刻まれていたのかもしれない。それは福音書のあの二つの戒め、神への愛と隣人への愛の命令にほかならない。「我々は天地の主、魂の王なる神に対し絶対の忠誠で励むの生活をなし人類同胞を人格者として尊敬し、且愛し之が益を謀るの精神、言換へれば人類愛に燃ゆる気高い精神」がそれである。これこそは「万世を貫く大道でありまして人間の人間たる所以の尊貴は茲にあると信じます。之れが基督の精神であり又此精神を養ひ之を基調として生活する人を作らんとするのが又学院の教育主義であります」。

もっとも、この二大精神の表われ方は、「時代に依り社会の状態に依りて種々なる形式と表現を取らねばならぬことは言ふ迄もない」。そこで、今この日本の現状の中でこの二大精神を培いつつ、それをこの時代に処して適切に実現することが、今後の東北学院とその経営の責任となるだろう、と出村は予測する。繰り返せば、この精神そのものは時間・空間を超えた永遠の真理である。しかるに、「之を時間的のものとなし歴史に編み込んで現実となすことは正に神が各国民、各民族、各個人に与へ給うた仕事であつてその仕事が果さるゝ時には此の二大精神は其歴史と国民性に依り、又絶えず変化する環境と絶えず生成発展する生命に依りて種々なる形態をなす」のであるが、しかもこの精神に立脚するかぎり「到る処可ならざるなく、それ自身に充実せる生命の力を以つて万難を克服して進み行くものであることは我等の固く信ずる処であります」。

「敬神愛人」の一句に表わされるような、いつでも、どこでも、だれにでも妥当する永遠・普遍なものも、それが現実に形を取るときには、特定の具体的な時間と空間を持つはずである。それが哲学者である新院長の論理である。しかして、今、昭和十一年の日本という状況の中では、時代そのものが「日本精神運動」という自己主張を重ねている。それは「今日我国の混沌たる思想界に対して人心の向ふべき帰趣を明かにし、不安動揺の世界

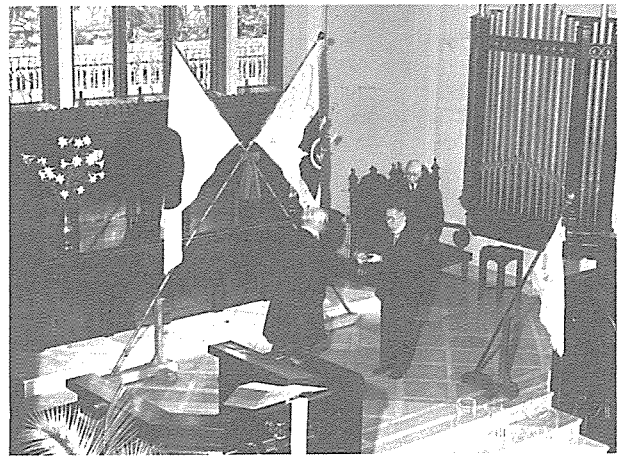

校鍵を受ける出村悌三郎

に在りて世道人心の弛緩堕落に対して、生活の指導原理を供給し、更らに進んで国民を打つて一丸となし以て我大和民族の大発展を謀らんとする為めである」。この厳しい時代状況の中で新院長はそこから、キリスト教という普遍的・世界的原理と、いわゆる日本精神という特殊的・個別的な原理との折衝を試みる。ある意味でまことに困難で苦渋に満ちた努力であったが、他方、ひとり出村のみならず、一般に明治に生を受けた日本人として、ほとんど無条件で共有することのできた国民感情をも忘れてはなるまい。そこで出村は続けて言う。この部分はそのまま引用することにしよう。

斯如き運動は我国民が段々自覚に向つての進歩と見、且又天が我国民を動かして一大進歩飛躍をなせしめ給ふ不思議なる摂理と信じ満腔の賛同を表するのみならず、又之に対して飽まで共鳴し協力せねばならぬことは言ふ迄もありません。尚之について私は聊か卑見を附加へたいと思ひます。抑々日本精神は単に昔はかうであつたと云ふ者のみではなく、歴史的に生成発展し来つたもので日本民族性の偉大なる同化力が世界から有ゆる精神的養分を吸収して、以つて今日の大に至りたるもの、即ち日本の惟神の道に儒教や仏教が加へられ、どれだけ偉大なる貢献をしたかと云ふことは、日本の文化史を細かに研究するまでもなく明かなる処であります。今日我々は動もすれば外来思想と云ふ

ものを玉石混淆に之を排斥せんとするは羹に懲りて膾を吹くの愚に等しいものと思ひます。最近の日本歴史に於ても外国の精神文明がよい影響を与へたことを忘れてはなりませぬ。殊に公平に之を言へば基督教が我国の精神生活に如何に大なる貢献をしたか、又将来せねばならぬかと云ふことは心ある人の注意せねばならぬ処であります。更に又我々の所謂日本精神と云ふものは一部は現実であるが、一部は理想であつて、これから先限りなく発展して行くべき未完成のものであることであります。この点に於て我々基督の教を奉じ基督教主義の教育をなさんとするものが大に考慮せねばならぬものがあると思ひます。即ち今日我国の精神運動の基調となつて居る日本精神はどこ迄も之を涵養し且つ之を教育方針に取り入れなければならぬのでありまするが、それには基督の教を真に日本のものとなし、之を国民性と融合せしめねばならぬことであります。又一方我々は真の愛国者たらんが為めに基督者は如何なる善きものを日本精神の中に入るべきかの問題を有して居ります。我々は神に対しては如何にして永遠変らざる神の御旨を現在の我祖国に於て成就すべきか、即ち先きに申し上げたる基督の二大精神を我国今日の精神運動に対して如何なる表現をなさしむべきかの問題であります。此の解決を実際的に行はんとすることは我等が主張する人格主義の教育であります。故に我等の主張する教育は決して日本精神と戻ることなきのみならず、真の意味に於て之を完成するものと信じます。即ち我等の主張は日本精神の信念に更に確固たる基礎を与へるものであります。其一つは絶対神に対する信仰又は国家の使命に関する確信人類愛の再認識等であり、又日本の国民性にも他民族に対して優越を誇るべき長所美点があると同時に、拙劣な短所弱点がない訳ではない。之等は基督の教に依つて大に匡正せられ大成せらるのであります。即ち人格の観念個性の価値罪悪に対する深刻なる意識などがそれであります。ことに近来我国教育に於ては従来の智育偏重の弊が認められて、今後は人格教育を高調せねばならぬとされて居ります。併ながら此の人格教育は言ふべくして中々容易なことではないのであります。先ず第一に人格とは何んぞや、と云ふ時には恐らくは其内容につき明確充実せる観念を有つのが困難であり

ます。随つて其の人格を養成する目標や方法も瞭然と把握されぬのではなからうかと思ふ。斯る時に私は人格教育を行ふ前に、先づ教育者たるものが人格の内容実体理想なりを充分知らねばならぬと思ひます。而して我々は之を基督教人生観の上より洞察し、併せて我国民性の歴史的実在とに照らし合せて以つて豊富にして充実せる人格の観念を明らかにし熱烈なる信念を以つて之が養成を行はんことを任務とせねばならぬと信じます。

過日発表になりました文教刷新の目標につき特別委員会の答申書を読みましたが其御趣意は先づ国体の明徴と教育勅語の徹底的遵奉を根幹とし、更に有用の人材育成、必須の知識把握、体育の普及徹底、校外教育の尊重振作は徳化に俟つべきこと、科学研究施設の六項目に分けて述べられて居りますが、誠に今日我国の必要なる教育の要旨を指摘して余す所なき提案であると信じます。

只如何にして之れを実現するかと云ふことは各教育者に与へられたる課題と信じます。我等は我等の信ずる処の方法を用ひて之れを実現したいと思ひます。

はなはだ引用が長くなったが、初代院長の押川以来、三十五年振りで再び日本人として院長に就任する出村が、しかも押川の時代と比べてはるかに選択の幅が狭くなった状況の中で、しかしキリスト教そのものが成立し、全世界に宣べ伝えられていく二千年の間、絶えず問われてきたこの問いに、どのような取り組みをしなければならなかったかを垣間見たかったからである。特殊・具体的なものは、普遍・一般的なものによって最も十全に実現される、それが論理の構造であるが、やがて日本は、このような論理の構築さえも許さないほどの「狂気の時代」へと突入して行くであろう。

『学生時報』特輯号

同窓会が出版する『東北学院時報』の外に、高等学部の学生たちは独自で、三十ページにも及ぶ『東北学院学生時報』の「創立五拾周年紀念特輯号」を刊行した。多くの興味深い論稿が含まれるが、その一つに明治三十六年普通科、同四十年専門部文科卒の小平国雄牧師が寄せた「五十年後を待望して」という文章がある。前にも述べたような、徴兵猶予と上級学校進学の特典をようやく獲得した時代に在学した小平は、その頃の想い出を縷々書き綴る。その一つが校章および角帽制定のいきさつである。次のようにある。

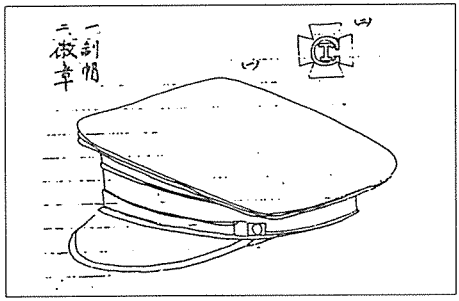

県庁届出文書から

予等が五年の時に一つ改革したものは、今の徽章である。以前のものは銅で四角で大きなもの、中央が円形で其の内に「東北」と彫出たもので、それを東北角円（東北学院）と読ませたものだ。如何に素朴な東北人でも、これではあまりにも、恰好が悪いからとて改革の声を発したのが予等の五年のクラスであつた。その時に県立から図画の教師として嘱託されてゐた小泉先生と協議をして、独乙の最高勲章を模型にとり現在のものを作製して、當局の許可する処となつたことも、忘れがたき思出ではある。

文科時代の角帽、文科全体で二十人内外の学生が、何んとか普通科と異つたものを被りたいと云ふので、日本と米国の大学の学帽を折衷して、角バツタものを被せられたものだ。それが予等のクラスからである。角帽は被つたもの、、初は十名足らずの学生、

全校で二十名内外仙台市を歩くにも、クスグツタイ様で、変な気持がして、却つて肩身が狭く感じた時代もある。

しかし、ここでこの文章に言及するのは、同窓生また理事の一人として小平が描いた五十年後の東北学院の姿の故である。創立百周年の現況と対比して、五十年前の「夢物語」の実現を感謝するよすがともしたいので、以下に引用する。

今後三十年、五十年の学院は如何になるだらう。而して何処に行くのであらう。実現の有無は別として、この時に思考して見るのも決して無益ではないであらう。

現在の中学部は、更に陣容を整ふて、七年制の中学校となし、東北に於ける唯一の七年制ともなれば、現在の県立中学を制覇し、尤も有能な人材を集め得る点から考慮しても、早晩実現すべき問題である。

学院の最高部を大学に昇格することだ。日本基督教派は明治学院の前身より見る時に、日本に於ける教学の先駆者である。然るに昨今の状態を見る時に、一つの大学もないではないか、組合に同志社大学があり、聖公会に立教大学あり、メソヂストに関西学院大学である。而して官学をかつては撞着（ママ）たらしめた吾等の教派が、一個の最高学府も作り得ないとは、如何にも腑甲斐のない話だ。教界の人物からしても、二十年、三十年の将来に於て、日本基督教界の指導的人材を輩出せしむる為にも、東北学院をして私学の最高学府を創設すべきである。

現在の神学部も、再検討する必要があらう。普通高等教育が、駸々乎として進発して行く時に、神学教育が幾十年変化ないとは如何なるものであらう。若し学院が大学になれば、神学部はその大学卒業生を入学せしめて、文化教育の最

高府にすべきだ。そして教授諸君も、学的である許りでなく、熱烈な信仰をもて、実地教会の経験のある人材を多くする必要があるであらう。而して、流血もつて霊戦の第一戦に奮闘してゐる牧者の後となつて、彼等の為めに祈り、その負傷せし心を抱いて、共に励まし、共に泣き得る温情と信念の人の増加を期待し度い……。

この外に学院の将来にとり、最も重大なるものは、財政同盟である。今日までの如く、米国からの補助が今後幾年続くであらうか。これに対して當局者は、誤たざる方向を確立して進まれなければならぬ。我国の金利が益々低下して行く政策であるから、余程賢明にやらねば、一大頓座の難局に遭遇する様なことにならねばと心痛されるのである。これは當局、理事者、教職員、同窓生は協力して成丈け対立を避け、一心同体となつて、血のニジミ出る様な努力がなければならぬ。而して真の共存共栄の美果を結び過去五十年の成果をして更に発展飛躍せしめ東北の学府として、否、日本の学府として、内外の容を整備して「躍進日本」のウヅの中に飛び込んで、先輩の苦心を、犠牲を、神明に刻して、完成の彼岸へと進まねばならぬ。五十年の過ぎこし方を顧みて、更に五十年の将来を展望して、神の命ずる偉大なる使命に行動し得る学府としての飛躍を衷心から祈つて止みません。

五月十七日の聖日礼拝は特に「聖別礼拝」として捧げられ、出村悌三郎はローマ人への手紙十二章に依りながら、「潔き活ける供物」と題して説教した。これをもって、長く細心の準備をもって計画され、祈りのうちに実行された創立五十周年記念行事は幕を閉じることになる。同じ日の夕刻、シュネーダーはキャッセルマンにこう書き送る。

盛大な祝賀行事はすべて終わりました。全体としては成功だったと思われますし、特に院長交替によって、いっそう印象深いものとなりました。多くの同窓生が戻って来て、記念行事に大きな関心を示しました。私とミセス・シュネーダーに対しても、多くの感謝の意が表わされました。出村博士も、その前に置かれた任務に対する多くの激励の言葉を受けました。ともあれ、記念行事は今朝の聖別礼拝をもっていっさい終了しました。今日まで天気も理想的でした。

第三節　シュネーダー最後の日々

シュネーダー最後の帰米

前にも触れたように、シュネーダーはすでに大正五（一九一六）年十月三十一日には勲四等に叙せられ、旭日小綬章を受けており、大正十三（一九二四）年二月十一日には勲三等に昇叙、瑞宝章を受けていた。今回退任に際して六月二日付けで旭日中綬章を与えられた。これはそれまで外国人に与えられた最高の名誉であった。それはかつての日、明治日本の出発に巨大な足跡を残したフルベッキなどが受けたと同じ名誉である（龍田丸からキャッセルマン宛てシュネーダー手紙、一九三六年六月三十日）。学院内外のすべての行事を終えたシュネーダー夫妻は、六月十九日仙台を発って、おそらくは最後となるであろう帰米の途に着く。シュネーダーは記す。仙台駅には「別れを告げようとする多数の人々がやって来ました。学院の生徒らが約千人、ほかに市民たちが同じくらいおりました。私たちは一種の戸惑いさえ覚えました。

このような敬愛の念に値いすることを私たちが何かしたというのでしょうか」。ほとんど五十年前の明治二十一（一八八八）年の元旦、新婚のシュネーダー夫妻が厳冬の仙台駅に降り立った時と比べると、何という変化であったろうか。

東京での数々の歓送行事を終えて横浜埠頭に着いた夫妻は、東京市長や伊達伯爵を含む多くの人々の見送りを受けて、日本郵船龍田丸の人となったが、そこでも夫妻は思いもかけない厚遇に驚かされた。「船が出帆すると、私たちは二等船室から一等船室に移るようにと言われました。そこで私たちは今、一等船客として航海を続けています。これまでで最も快適な航海です。皆が私たちに親切です。それに、たいへん大事なことですが、海が穏やかなのです」。ミセス・シュネーダーは船酔いに弱く、最初の日本への渡航以来いつも苦しみしか味わったことがなかったのである。シュネーダーが後にキャッセルマンに語ったところでは、龍田丸の船長も事務長もキリスト者で、ことに事務長の結婚式をつかさどったのはほかならぬシュネーダー自身であった。「私たちはこのような待遇を受けるにはまったくふさわしくありません。しかし、このような謝意というものが、長年にわたる昼夜を分かたぬ伝道のわざの成果

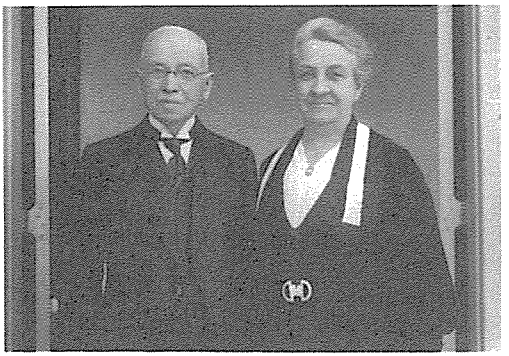

D. B. Schneder.　Anna M. Schneder

愈出帆いたします。
今私共は只々感謝の念で一杯でございます。まことに皆様の御厚情と御親切、何と御禮申上ぐべきかを知りません。
謹んで御健康と御清福とをお祈り申上げます。
昭和十一年六月二十五日
デー・ビー・シュネーダー
ミセス・シュネーダー

を指し示すとすれば、そのことはたいへんに嬉しく思われます」。

もっとも、この度も夫妻の帰米は単なる休息のためではなかった。それは前の章でも詳しく触れた東北学院基本金設定のための募金の旅であった。シュネーダー夫妻は、時には一日に二度の講演を消化しなければならないほど忙しい日程に追われ続けた。ほかに、夫妻は仙台に戻った時に住む住宅のための募金も進めなければならなかった。外国伝道局の方針は、基本的には引退した宣教師がそれまでの任地に住むことには反対だったし、仮に例外が認められるとしても、伝道局所有の宣教師館には住めないからである。世界大恐慌で破産に瀕したラーハウザーも、この頃にはいくらか経済的に立ち直り、東北学院図書館建築のために五千ドルの寄付をまたも申し出た。図書館建築は、すでに南六軒丁校地の基本見取り図にも組み込まれていたのであるが、未だに資金を手にできないでいたのである。上述の寄付を含めて図書館のための特別資金は、第二次世界大戦勃発の頃には約一万三千ドルに達していた。日米戦争の間も伝道局はそれを注意深く預託し、戦後の東北学院にまさしくこの目的のために送金、それを基にシュネーダー記念図書館が昭和二十八（一九五三）年十月に落成することは、次の第五編で述べるとおりである。

日米和平のための努力

ところで、シュネーダーの最後の数年は、彼が「私の二つの祖国」と呼んだアメリカと日本の間の政治的・軍事的緊張が日増しに高まるのを見聞きし、その打開のための個人的努力も当面は報いられないでしまう、ある意味では失望と挫折の歳月であった。すでに日本の軍国主義、過激な国家主義への傾斜は目に余るものとなりつつあった。東北学院が創立五十周年を祝う僅か三カ月前の二月

二十六日には、いわゆる皇道派の青年将校らが兵を率いて蹶起し、シュネーダーとも長年親しかった内大臣斎藤実や大蔵大臣高橋是清、あるいは教育総監渡辺錠太郎らを襲ってこれを殺害、永田町一帯を占拠して国家改造を要求、東京はまさに内乱一歩手前までいった。「二・二六事件」にほかならない。たまたま東京に居合わせたシュネーダーはキャッセルマンに宛てて書く（二月二十八日）。

私は今週、偶然にも東京にいて、ここで起こっていることを目撃する結果となりました。今のところ秩序は保たれておりますが、高橋や斎藤のような人物を殺害するとは、何と恐ろしいことでしょうか。彼らは「国の宝」と呼ばれていました。彼らは最も有為有能な人物に属し、長年にわたって自国と人類のために尽くしてきたのです。

東京に布かれていた戒厳令が解除になるのは七月になってのことであるが、その間にも軍部は陸海空軍の大拡張を含む国防強化を打ち出し、他方、中国大陸および南方への進出を画策する外交方針を確認、アメリカおよびソヴィエトを仮想敵国とする軍事態勢を着々と整えつつあった。すでに五十年にわたって日本に在住し、風貌も心持ちも日本人に酷似してきたと言われるシュネーダーは、いわば職務上、紀元節、天長節、明治節などの国家の祝祭日には国民儀礼をつかさどり、式辞を述べるなどの役割を果たさなければならなかったし、必ずしもこのような務めを否定的・批判的にのみ受け取っていたわけではないことは、保存されている多数の式辞などの原稿からも明らかである。もちろん、個人的な信念がどうであるにせよ、学校を代表する公人としてのシュネーダーが、批判的な言辞を口にするようなことは許されない時代でもあった。

ともあれ、創立五十周年の一月前、四月八日付けで、シュネーダーはアメリカ大統領フランクリン・ローズヴェルト、国務長官コーデル・ハルに宛てて長い手紙を送り、アメリカが日本の立場に理解と同情とを示すようにと懇願した。シュネーダーは日本がけっして戦争を望んでいないこと、しかし、かつて西欧諸国もそうであったように、生存空間を獲得するために拡張政策を余儀なくされていることを強調し、アメリカは東アジアへの介入を止めて中部太平洋の防衛線にまで後退すべきで、日本を窮況に追い込むことは危険であると説いた。

シュネーダーのこの手紙の写しを受け取ったキャッセルマンは、ただちに返書を送った。

次にあなたのなさるべきことは、日本の天皇と外務大臣に手紙を認め、大統領や国務長官に対するのと同じように率直に語ることです。現在の中国で起こりつつあること、特に無防備都市の爆撃、非戦闘員男女、幼児に対する殺害行為、日本軍が町を占拠した後の極端な行動に例証されるような、日本軍の残虐性と野蛮ぶりとは、このことを要求いたします。われわれの中国在留宣教師たちが書いて寄こすことのすべてが、宣伝にすぎないとは思えません。この問題に関しては裏表はありますまい。日本の国民はこれらの事実を知らないと思います。しかし、彼らは知るべきです。そして私の知るかぎりで、あなた以上に適当な人は見当たりません。かの友好的で愛すべき日本国民が、日本軍の犯している罪の大きさに気付くとき、みずから進んでこれを正し、彼らが失ってしまった全世界の親愛の念、善意、そして好評をこれによって取り戻すでありましょう。日本軍は日本人の正当な代表者ではないからです。

シュネーダーの返事はいかにも彼らしい。シュネーダーは書く、「あなたが東アジアの状況に関して書かれたこと

は、まことにもっとも至極です。あれほどまで詳しい手紙を感謝いたします。しかし、何をしたら良いかは容易には知り難いものです。何もしないで平然としていることはおそらく正しくないでしょうが、何かをすることは、かえって迷惑を惹き起こしがちなものです」。

もちろんのこと、すべての情報が徹底的に管理されていた戦前の日本で、シュネーダーでさえもどこまで事実に通じていたかはきわめて疑わしい。ここでキャッセルマンが鋭く指摘している日本軍の「蛮行」にしても、翌年十二月十三日の南京陥落の際に起こった大虐殺事件と比べれば、言うに足りないものだったかもしれない。その南京大虐殺でさえも、日本国民は敗戦の日までほとんど何も知らされていなかったのである。だからこそ、東北学院もまた中学部、高等学部において、共にそれぞれ「南京陥落」を祝うことができたのである。「中学部日誌」にはこうある。

十二月十四日　南京陥落に付き、礼拝の際、祝賀の意を表し、宮城を遙拝した。尚ほ県市聯合主催に係る祝賀提灯行列に参加し、午後五時校庭へ集合の上、西公園に趣き、所定の部隊に加はり、六時半行進を開始し、中の瀬を渡り工兵隊前並に師団司令部前に於て万歳を三唱し、夫れより引き返して立町に出で、国分町を経て市役所前に至り、各方面より参加せる諸部隊と合流し万歳三唱の後八時解散した（『東北学院時報』一三六号、昭和十三年三月一日）。

同じく「高等学部日誌」にも「十二月十四日　南京陥落祝捷提灯行列に全学部参加す」とある。なお、この日は中学部は期末考査中であった。

それがこの時代であった。いずれにしても、ホーイやシュネーダーを含めて、初期の宣教師たちに共通の確信は、日本の文明開化（それには、キリスト教伝道による日本の西欧化が最善・最短の道である）が中国、朝鮮、ひいては東洋全体の進歩・発展に資するだろうというのであった。日本の軍事的・経済的侵略主義がいよいよ明らかになった時、この種の素朴な楽観主義をどこまで保持できたかは疑わしいが、その時にはすでに自由な発言はいかにしても不可能であった。シュネーダーに限って言えば、何も言わないことが最善の発言であるという方針しか残されていなかった。事情は出村悌三郎を始めとする、いわゆる知米・親米派の東北学院当局者たちについても妥当するかもしれない。

それにしても、帰米中のシュネーダーは日本人とその国策とのために、できるだけのことはしたのである。丸二年間のアメリカ滞在の後、昭和十三（一九三八）年四月二十九日、夫妻は秩父丸でサンフランシスコを発ち、日本に向けて「帰国」の途に着いた。同窓生を始めとする多くの在米日本人が見送りに駆けつけたが、この折りにシュネーダーが口にした「自分は此れから日本へ帰り日本の土となるので再び諸君に此世でお目にかゝれぬと思ふ。何うか正しく清く力強く生きる為めに幾分でも役立つならば此真理をとつて頂きたい」（『東北学院時報』一三八号、昭和十三年七月一日）という言葉は、人々に深い感動を巻き起こした。「西海岸を出帆すると、折からの落日に映えるカリフォルニアの山々が目に入りましたが、それはわたしたちの母国の見納めでした」。五月十六日の横浜帰着から一月後の六月十八日、三百名にも上る在京の東北学院および宮城女学校の同窓生は、シュネーダー名誉院長夫妻の歓迎会を九段の軍人会館で開催した。その席上シュネーダーは次のように帰米中の活動報告を行なった。

あちらでも親切に迎へられましたが私は学院の物質上の必要の為に出来る丈け働くと共に、日支事変が勃発した後は極力事情の説明と諒解に努めました。彼等は事情不明の為日本を悪く思ふ者もありましたれど説明と共に次第に諒解して来ました。二、三度ワシントンにも行き大統領にも諒解を得るやう努力しましたが何程の好結果を得ましたかは量り知れませんが、兎に角幾分宛諒解して呉れる者が多くなりました（『東北学院時報』一三九号、昭和十三年十月一日）。

上述の南京大虐殺については各種の国際機関も査察団を送り、その報告書が公にされたので、帰米中だったシュネーダーもまったく無知・無関心であり得たとは信じられないが、アメリカのキリスト者の一部に、日本のキリスト者たちが自国の政策に反対を唱えないことに対する批判が起こった時、シュネーダーは反論を試みた。

日本のキリスト者は全体として、日本の立場の正当性と究極的な有意義を信じている。彼らは日本と同様に、中国のためにも役立つという理想を心の底から抱いている。双方についての現実の結果をわれわれがどう判断するかは、別問題である。いずれにしても、試練と窮迫の中にある日本のキリスト者に対して、厳しすぎる非難を浴びせかけることは良くない（『メッセンジャー』一九三八年六月）。

「滞日五十年の思ひ出」

シュネーダーが仙台に戻ってまもない七月四日、アメリカの独立記念日を機に、NHK仙台放送局は「滞日五十年の思ひ出」と題して放送を依頼、内容は全国に中継放送された。シュネーダーは特にこの日に放送を依頼されたことの中に、自分自身と自分の故国への特別な好意と配慮のあることを感謝すると前置きして、「一方の側に私の生れたアメリカ、他の側には私の生涯を献げた愛する日本」と二つの祖国への思いを、「幼児が双方の親に対して同時に同じやうに孝心を懐くことが出来るやうに、私は双方の国を心から愛することが出来る」と断言する。シュネーダーは二カ月前のアメリカを去る日の感懐に触れながら言う、「私共は私共の故国の姿が愈々見えなくなつた時に寂しみを感じながらも一方に於ては私共が墳墓の地と定めてゐる仙台に再び帰へることを本当に幸福に思つた」。

「翻つて日本に於ける過去五十年間の私の生涯を顧みますと色々多くの事が思ひ出されるので御座います。その中私にとつて最も深く興味を覚える事は日本に滞在中私の努力の大部分をそれに献げた東北学院の発展の跡で御座います」。そう語り出してシュネーダーは、自分が「来朝しました時には生徒の数が僅かに十四名で、授業は後で教会堂に改築された多門通りのお寺の本堂の背後の小さな部屋で行はれてゐましたので文字通り寺小屋教育」であったのが、「今日ではその生徒数千二百を算し卒業者数も亦三千以上に上つてゐます。そして卒業生は何処に居つても即ち日本内地でも満洲でも北支でもアメリカでさへも到る処に母校創立の精神を相当に発揮しつゝある」現況を見て、「最も深い喜びを感じ心中私かに満足を覚える」と述懐する。

この五十年間に日本という国が「成し遂げた進歩発達はたゞ驚嘆の外がない」。いかなる国も日本ほどの急速な物質的文明を進歩・完成させた例はない。しかも、このような進歩はそれまで比較的孤立状態にあった日本を諸

外国との密接な関係に引き入れることとなった。中でも日本とアメリカの間には、多数の偉大な人物の往来によって、切っても切れない親密な関係が作り上げられた。ある日本の高官は、「私共日本人は母の乳を吸ふと同時に親米心を吸ひ込んだ」と言ってくれた。シュネーダー自身、そのような日本人の気持ちを、一振りの日本刀に托してセオドール・ローズヴェルト大統領に届けたことがある。

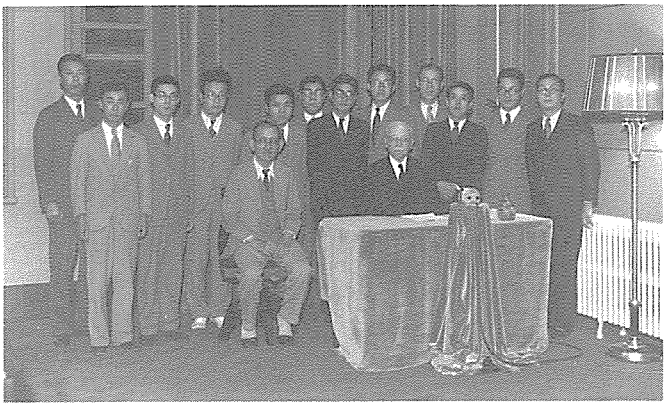
仙台放送局で同窓生と共に

もっとも、カリフォルニアの排日法、移民禁止法など日米関係を危うくしかねない出来事も起こり、シュネーダー自身もその打開策に力を尽くすところなきにしもあらずであった。「然るに近頃は亦他の色々の事件が之に代つて心配の種を醸してゐるのであります。又今回の日支事変に関しても、たとひアメリカ人の最も善良な分子の間には次第にその真相が解つて来たとは云へ、まだまだ多くの誤解がある」。しかし、自分としては太平洋の両岸には「此太平洋がいつまでもその名の通り太平無事であらんことを切望する……善良にして且つ誠実なる人々が多くある」ことを信じて疑わない。

嘗つて私がアメリカに帰へる前に渋沢子爵にお暇乞に上つたことが御座いました。と申すのは子爵は東北学院の大恩人であつたからであります。その時子爵は「支那の開発に関してはアメリカと競争する代り、相協力せねばならぬ」ことを強調せられました。「そして各国はその国丈けの利害を考へる丈けでな

く、他の国の利害をも考慮しなくてはならぬ」と申されました。

シュネーダーによれば、それこそは聖書にある「おのおの己が事のみを顧みず、人の事をも顧みよ」（ピリピ二・四）の精神と合致するものである。もしも「此精神が両国民の間に盛んになるならば両国の間に永遠の平和を実現することも強ち困難ではなからうと思ふので御座います。そしてたゞに平和だけでなく互恵的協力となりまた最大の幸福となるのであります。平和協力、そしてその結果として万人に対する最大の幸福―之が日米両国民の前に掲げなければならぬ幻で御座います」。同じことは東アジアの二つの国、日本と中国についても当てはまるであろう。「人種も伝統も文化も相似寄つた……両国民の間に充分な平和と協力と相互的好意とが実現されたならばどんなにか幸福であらうかと思ひ且つ祈り求める者で御座います」（引用はいずれも『東北学院時報』一三九号、昭和十三年十月一日）。

シュネーダーは徹底して楽天的である。緊迫した国際情勢、国内のさまざまの矛盾にまるで無知であるかのごとく楽天的である。しかし、この楽天主義は人間の知識や業績にではなく、それらをすべて突き抜けたかなたに信頼を置くところから発する。十五年戦争の敗北で生まれ変わった日本、新しい国際関係、しきりに語られる「太平洋盆地」、あるいは環太平洋論に思いを致す時、シュネーダーの描いた途方もない幻が、けっして非現実的でなかったことを認めざるを得まい。これよりも十数年前であるが、内村鑑三は昭和三年八月二十四日の日記にこう書き残した。

午後目下札幌滞在中の仙台東北学院総理スネーダー氏の訪問を受けた。旧い米国宣教師であつて、実に立派な紳士である。一面して敬愛せざるを得なかつた。丁度宮部博士も居合せたれば三人兄弟の愛を以つて語つた。我等は英語を以つてせずして日本語を以つて語つた。スネーダー氏は明治二十一年来、即ち満四十年間仙台に在留せられしと云ふ。その持久力の強き、採つて以つて模範となすべきである。久振りにて本当の宣教師に接して、我心の和らぎ且広くせられしを覚えて大なる感謝であつた。

シュネーダーの逝去

「本当の宣教師」にも、終わりの時が訪れる。以下はメンセンディクの『シュネーダー博士の生涯』に語らせよう。

この年の十月一日、学校の執務室から帰宅の途上、シュネーダー博士は極度の胸部疼痛を覚えた。それは心臓発作の始まりであった。夕刻までには博士は危篤に陥る。続く五日間というもの博士は激痛に苛まれ、ついに昏睡状態となった。病床には医師たちが付き切りであったが、そのうちには博士の長年の友人で、大学病院長であった有名な熊谷博士も含まれていた。病気の知らせが伝わると共に、見舞客の流れが引きも切らぬ有様であった。彼らは何かの役に立つことを願い求めた。長い間、彼と苦労を共にした教職員たちが別れの手を握るために馳けつけた。マーガレットの言葉を借りれば、「彼らがパパの苦痛にゆがむ顔を目にする時、彼ら自身の顔にも真実で深い悲しみの情が読み取られた」。こうした緊張の日々の間、ミセス・シュネーダーは、時としては不安のためほとんど我を忘れそうになりながらも、柱

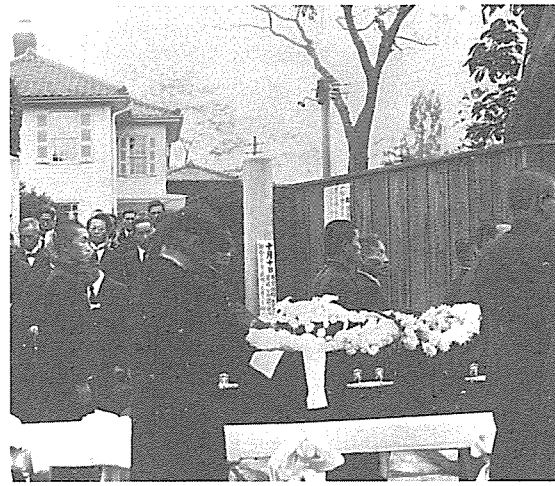

自宅を出る葬列

石のように勇気を保ち続け、来訪者ひとりびとりに謝意を表わすことを忘れなかった。十月五日、ついに静かな死が博士を訪れたが、博士の宮中席次の故に、逝去の報は普通の人のように直ちになされることなく、政府の公式発表によらなければならなかった。それが外交礼式というものであった（一九七ページ）。

十月十日、宗教主任出村剛の司式のもと東北学院葬として挙行された葬儀は、空前絶後の盛儀となった。東北学院教会牧師赤石義明が日本語で、理事長のゾーグが英語で説教し、院長出村悌三郎が告別の辞を述べた。二時間半に及んだ葬儀の後、北山のキリスト教墓地で埋葬式が行なわれた。ミセス・シュネーダーは火葬が復活の信仰と矛盾すると確信していたし、仏教式の霊柩車を拒否したので救急車が用いられた。シュネーダーの遺骸は、仙台着任まもなく生まれながら、すぐに世を去ったただ一人の男の子ジョンと、四十四歳の生涯と死とによってキリストの良きあかし人だった長女メアリの眠る墓地に葬られた。それはまさに一つの時代の終わり、草創の苦難と栄光の時代の終わりの象徴であった。

夫の死後、ミセス・シュネーダーは次女マーガレットおよびその夫アルフレドと生活を共にしながら、教会婦人会や幼稚園の仕事を続けた。すでに戦時体制は強まるばかりで、外国人の住宅にも特高警察が付ききりの時代

であったが、ミセス・シュネーダーは持ち前の明るいユーモアを失うことがなかった。昭和十六（一九四一）年五月始め、ミセス・シュネーダーは卒中にかかった。六月二十四日に死去、遺骸は火葬に付せられた上で、六月二十八日に葬儀が営まれた。「後になってすべての関係者は、彼女の死がもたらした祝福に感謝した。それは死が彼女の苦しみに終止符を打っただけでなく、六カ月後に勃発する太平洋戦争といういっそう苛酷な試練から、彼女を救い出す結果となったからである」（同上二〇〇ページ）。

第三章　強まる非常時体制

第一節　キリスト教教育固守の努力

思想統制への道

前章で述べたように、シュネーダーの後を継いで第三代院長に就任した出村悌三郎を待っていたのが、文字どおりの非常時体制であったことは言を要しないであろう。出村は、就任翌年の昭和十二（一九三七）年の『東北学院時報』紙上だけでも、一二九号（一月一日）の「年頭の辞」、一三二号（七月一日）の「母校創立五十一周年を迎へて」、一三三号（十月一日）の「非常時局下に於ける吾等の覚悟」、一三四号（十一月三十日）の「国民精神総動員に就いて」と、いずれもかなりの長さの文章を公にしては、自分自身と東北学院全体が置かれている現状を確認し、それへの対処法を真剣に探ろうとした。

中国大陸での戦火が無制限に拡大の一途を辿るにつれて、国内での思想・信条はもちろんのこと、戦略物資から国民の労働力に至るまでも、統制強化は進むばかりであった。ここでは、そのような日本の戦時体制強化について述べる余地はないが、きわめて任意にその表われのいくつかを列挙するならば、昭和九（一九三四）年には文部省はそれまでの学生部を思想局に格上げして国民の意識改変を企図、翌年二月に貴族院で美濃部達吉の「天皇機関説」批判が始まると、三月には貴族院が「政教刷新に関する決議案」を満場一致で可決、続いて衆議院は

「国体明徴決議案」をこれまた満場一致で可決した。それによれば、「国体の本義を明徴にし、人心の帰趨を一にするは、刻下最大の要務なる、政府は崇高無比なる我国体と相容れざる言説に対し、直ちに断乎たる措置を取るべし、右決議す」とある。

これを受けて政府は八月と十月に「国体明徴声明」を発表、十一月には文部大臣の諮問機関として教学刷新評議会を設置、「国体観念、日本精神ヲ根本トシテ学問、教育刷新ノ方途ヲ議」せしめることとした。委員として委嘱を受けた学者たちの中には西田幾多郎、田辺元、和辻哲郎らも含まれていた。この評議会の答申に基づいて公刊されるのが『国体の本義』（昭和十二年五月三十一日）で、全国の学校、社会教化団体等に二十万部が配布された。同年七月には文部省思想局は教学局に改組され、十月には国民精神総動員中央連盟が発足、翌年四月には国家総動員法となって公布され、国家による締めつけは着々と進行する。昭和十四（一九三九）年五月には「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」、七月に国民徴用令公布と続き、その九月にはヨーロッパで第二次世界大戦の勃発と、情勢は悪化の途を辿るばかりであった。

出村の院長就任以前であるが、参考までに、昭和十（一九三五）年の学内日誌の一部を以下に引用して、時局の赴くところを垣間見ることとしよう（『東北学院時報』一二一号、昭和十年十月一日、一二二号、十二月十日）。

六月二十一日　文部省督学官下村市郎氏来院視察を遂げらる〔中学部〕。
七月五日　文部省視学委員茨木清次郎及文部属美作小一郎氏来院視察さる〔高等学部〕。
十月二十九日　御真影奉戴式


左端は1941年に落成した「奉安殿」

予て出願中であつた、天皇、皇后陛下の御真影は、今回愈々御下賜になつたので、午前八時シユネーダー院長並に出村高等学部長は県庁に出頭井野知事の手より御真影を拝受し、護衛の警官と共に自動車にて帰校した。之より先き全校職員生徒一同並に高等学部後援会及び中学部奨学会の役員有志は南六軒丁高等学部校舎玄関前より門外まで整列奉迎し、院長の先導にて出村部長御真影を奉持し、ザウグ神学部長並に五十嵐中学部長は玄関先まで奉迎の上之に従ひ、一旦院長室内の奉安庫に完置〔安置〕し夫れより礼拝堂に於て奉戴式を挙行した。即ち安置所として特に準備されたる所に奉還し、院長並に三部長着席の後教職員生徒一同之に従ひ、国歌奉唱中、五十嵐部長の手に依て開扉され、一同最敬礼の後閉扉、一同敬礼着席の上順次退席九時十五分式を了つた〔中学部、五十嵐記〕。

十一月二十一日　督学官多賀谷健吉氏来院、図画並に作業両科の状況を視察せらる〔中学部〕。

本章の冒頭で挙げたようないくつかの論稿において、出村はひしひしと周囲から押し迫る国家主義、民族主義、軍国主義の圧力に対し、いかにかしてキリスト教に準拠する教育の存在理由を弁証しようと努力した。ある意味でやむを得ない、しかしけっして報いられるところのない努力であった。その論理構築は、すでに前章で詳しく見た院長就任の式辞と大同小異である。すなわち、今日盛んに叫ばれている日本精神あるいは非常時体制といったものについて、単なる認識者、傍観者に留まることなく、その実践者となるべきである。そのためには人間に

深く根ざした利己主義や怠惰に打ち勝たなければならないが、それには「他に道がない、ただ諸君が真剣に之を希ひ真剣にかくなる様に助を祈り求むることより他に道がない」。すなわち、聖霊の働きを祈り求める以外に道は存しないのである（「創立五十一周年」）。日本が戦っているのは「天地の主なる神が人類の歴史上に成し遂ぐべき一大使命」としての戦争であり、そのために要求されている多大の犠牲も、実は神が我が国に求めている犠牲にほかならず、「我々が国家の要求に応じて捧ぐる犠牲は即ち神に献ぐる犠牲であると思ふ」（「非常時下」）。東北学院こそはこの非常時下の国民に求められている生き方を真に教える所である。「我学院は世にありふれたる教育機関でなく、当に憂国至誠の精神に燃え献身犠牲の覚悟を以て君国に奉仕する有能練達の人を養成することを目標とせざるべからずである」（「新年の御挨拶」一三五号、昭和十三年一月一日）。

寄附行為の改変

巨大な時局の流れの中では、東北学院関係者のこのような主張が、そのままで通用するはずもなかった。国家からの圧力のもとに、東北学院もまたその教育と経営の根幹をなす寄附行為の改変をやむなくされる。ここではその一例として、いわば建学の精神の具体的文章化である第二章の変移を見ることとしよう。前述のように、東北学院が法人格としての社団法人から財団法人へと改組されたのは昭和四（一九二九）年八月のことであったが、法人設置当時の寄附行為「第二章　目的及事業」にはこうあった。

第三条　本財団ノ目的ハ

一、基督教主義ニ従ヒ完全ナル普通教育ヲ施スニアリ

二、聖書ニ含メル基督教ニ基キ徳育ヲ施スニアリ

三、将来基督教々師タラントスル者或ハ其他ノ職業ニ従事セントスル者ニ充分ナル高等教育ヲ施スニアリ

第四条　前条ノ目的ヲ達成スル為東北学院及東北学院中学部ヲ維持経営ス

財団法人寄附行為の最初の変更は、昭和十二（一九三七）年五月十三日付けの「寄附行為中変更ノ件認可」によって、第四条に以下のように追加する形でなされた（『東北学院一覧』昭和十二年）。

第四条ノ二　東北学院及東北学院中学部ハ教育ニ関スル勅語ノ聖旨ヲ奉戴シテ教育ヲ施スルモノトス。

ところが、日米戦争勃発直前の昭和十六（一九四一）年九月発行の『東北学院一覧』によれば、第四条の二項は第三条に統合されて以下のようになった。

第三条　本財団ノ目的ハ教育ニ関スル勅語ノ聖旨ヲ奉体シテ普通教育並ニ高等専門教育ヲ施シ基督教ノ精神ヲ容シテ人格ヲ陶冶シ以テ国家有用ノ人材ヲ養成スルニアリ。

戦時下の昭和十七年になると、あまりにも当然のことであるが、「第三章　理事及理事会」の第五条、第六条から宣教師代表は消えていく。ちなみに改正までは以下のようであった。

第五条　本財団ノ理事ハ十二名トス。其ノ内九名ハ日本人タルベク他ノ三名ハ合衆国リフォームド教会日本宣教師タルベシ。

第六条　日本人理事ノ中四名ハ東北学院同窓会ノ推挙シタル者ヨリ、宣教師理事ノ中一名ハ合衆国リフォームド教会日本宣教師団ノ推挙シタル者ヨリ理事会之ヲ選出シ其ノ他ノ理事ハ直接理事会之ヲ選出スベシ。院長ハ職掌上当然理事タルモノトス。但理事ノ選出ハ凡テ理事全員ノ過半数ノ同意ニ依ルベシ。

それが、昭和十七年には以下のようになる。

第五条　本財団ノ理事ハ十二名トス。其ノ中少クモ九名ハ日本基督教団ニ属スル教会ノ会員タルベシ。

第六条　理事ハ理事過半数ノ同意ヲ以テ選出ス。但十二名中四名ハ東北学院同窓会ノ推挙シタル者ヨリ理事会之ヲ選出ス、院長ハ職掌上当然理事タルモノトス。

もっとも、このような変更はまだしも些細なものと言うべきであろう。昭和十七年改定の寄附行為にはまだ残されていたキリスト教主義による教育の目的は、昭和十八年の改正によって完全に除去されて以下のようになる。

第三条　本財団ノ目的ハ教育ニ関スル勅語ノ聖旨ヲ奉体シテ普通教育並ニ高等専門教育ヲ施シ以テ国家有用ノ人材ヲ養成スルニアリ。

その理由として、二月二十四日に開かれた臨時理事会は、「改正学令ニ皇国民教育ノ目的明示セラレタルヲ以テ全面的ニ之ニ従ハントス」るからであると記録している。事情まことにやむを得ないものがあったとしても、当事者たちにとっては断腸の思いであったに違いない。まさに外堀から内堀までも埋め尽くされた感がある。

それが旧に復して「本財団ノ目的ハ基督教ニ基キテ徳育ヲ施シ、普通教育並ニ高等専門教育ヲ施スニアリ」となるのは、日本の敗戦の年、昭和二十年十二月二日の理事会決議に基づき、寄附行為中変更認可申請（理事長杉山元治郎名）によってであった。しかし、これは後の章が扱う主題である。それまでの数年は、物心ともに深まるばかりの苦悩と後退のみの、途方もなく長く感ぜられる歳月にほかならなかった。拡大する一方の中国大陸の戦火は、収まることを知らなかったからである。

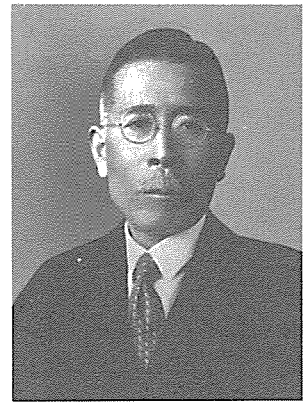
出村悌三郎（院長就任時）

日中戦争の進展

昭和十二（一九三七）年七月七日、蘆溝橋で中国軍と日本軍との軍事衝突が起こると、戦火はまたたく間に中国大陸全土に広がっていった。状況は、かつて柳条溝事件から満州事変へと進んだ時とは大きく異なっていた。八月二十四日には「国民精神総動員」実施要綱が決定され、九月九日にはその実施のための内閣訓令が公布される。その背後には、国民を戦争へ向けて心理的・精神的に準備させるための一連の動きがあった。

「中学部日誌」は次のように当時の様子を伝えている（『東北学院時報』一三四号、昭和十二年十一月三十日）。

九月一日　午前八時講堂に於て第二学期始業式を挙行し、出村院長の式辞、五十嵐部長の報告あり、九時十分閉式。

この時の出村の式辞は『東北学院時報』一三三号（同年十月一日）に「非常時局下に於ける吾等の覚悟」と題して全文掲載された。「非常時と云ふ言葉は数年来我々の使用して来た言葉でありますが、是迄は単に我国が次第にそれに向つてゐる、或は今にそれが勃発するだらう位な意味合で用ひて来たのでありましたが、今日は現実にそれが現はれてゐるのであります。即ち我々は今其の非常時の真只中に置かれてゐるのであります。……其れは現在の日支事変であります」。出村はそう語り出し、その非常時の実態を解明しようとする。「我国家の終局の目的は東洋の平和であり、結局支那の民衆を指導して之と提携することにあるのであるが、たゞ目下の処それに達する余儀なき方法として正義と人道を無視し、恐るべき偏執と誤れる国策とを固持する暴戻なる支那軍閥を徹底

的に膺懲し、根本的反省を促すにあることは上下を通じて我国の輿論であります。故に我国家は重大なる決意を以て国家の全機能を発揮し、至大の犠牲を払うて此大目的に邁進しつゝあるのであります。之が我国の現状であります」。

そこで出村は生徒に向かっていくつか注意を促したいと言う。第一に求められるのは、時局の重大性についての認識そのものである。かの巨大なる中国大陸を思い、かつは「支那と相提携して常に虎視耽々として我を窺ふ某国のあるを忘れてはなりません」。かかる非常時を乗り切るためには「学校に在る我等も此精神を了解して無駄な消費をしない様に充分注意しなければなりません」。さらには、青年たる者は体力を養わなければならない。「今や此非常時局に際して何よりも先づ我々青年にとりて大切なものはよい健康と強い体力であります。……非常時に於ける学校教育の第一要諦は体育であることをよく認識して各自体力の養成に心がけられんことを希望致します」。

ここまでのところには、何ひとつとして特にキリスト教的というものは現われてこない。あるいは、その必要さえもないと言わなければならないのかもしれない。最後に出村は僅かなキリスト教的考察を付け加える。それは神が日本に与えた一大使命である。「此大使命を果す為には神は我国家に絶大の犠牲を要求し給ふのである。此犠牲に依つて神の聖旨が遂に実現するに至るであらうと思ふのであります。今次の事変は神の要する大なる犠牲であると信じます。故に国家が我々に求むる大なる犠牲は神が国家に求め給ふ大なる犠牲であると思ふのである。我々が国家の要求に応じて捧ぐる犠牲は即ち神に献ぐる犠牲であると思ふのであります」。そこで出村の論理によれば「我々は一方に於て大君に尽す忠誠と国家に捧ぐる犠牲とは他面に於て天地の主なる神に対する忠誠であり、

神に献ぐる犠牲であると考へざるを得ないのであります」。この難局に立たされたキリスト教学校の責任者として、日本の国家と国家目標を普遍一般化して、これを創造者なる神と結び付ける以外には、自分自身とその責めを負う学校を納得させる方途はなかったのである。

同じ論理は、「国民精神総動員に就いて」（『東北学院時報』一三四号）と題する出村の論稿においても展開されている。十月十三日の朝礼の後の院長講話としてなされたこの論説の最後において、出村は言う、「然るに我国は天の大使命の為、東洋の平和確立の為戦つてゐるのである。恐るべき大事業をやり始めたのである。非常な犠牲を払つて聖戦に従事してゐるのである。之は我国民に課せられた天の一大試煉であります。我国民は果して之にパスするや否や、……私はどんな艱難や苦痛を忍んでも必ず之を成し遂げねばならぬと信ずる者であります」。こうして、東北学院は否応なしに日本の軍事的拡張の網の中に包み込まれていく。

この年の七月十四日、五十嵐中学部長と高里良恭文科長（高等学部長代理）は宮城県会議事堂で開かれた官民合同非常時局懇談会に出席を求められていた。中学部日誌はさらに続けて記録する。

九月十五日　礼拝後、第七十二回帝国議会開院式に賜りたる勅語の捧読式並に近衛首相の告諭朗読式を挙行し、五十嵐部長より一場の訓話があつた。

ここで言われている近衛首相の「告諭」とは、先に要綱が決定されていた国民精神総動員実施のために出された以下のような主旨の布告の文章である。「惟フニ帝国ハ東亜ノ安定ヲ望ミ、常ニ日支両国ノ相提携シテ以テ世界平和ノ基ヲ樹テント欲ス。是レ比隣其ノ幸ヲ一ニシ、列国其ノ福ヲ同ジクスルノ道ニシテ、帝国一貫ノ国是ナリ。然ルニ支那ハ常ニ隣交ノ誼ヲ忘レ信義ヲ失シ、永年排日・抗日ヲ以テ国策トシ、帝国ノ権益ヲ侵シテ暴状ヲ極メ、

遂ニ今次ノ事変ヲ生ズルニ至レリ」。「告諭」はさらに国民に対しては「忠誠公ニ奉ジ、和協心ヲ一ニシ、日本精神ヲ昂揚シテ挙国一致ノ実ヲ挙グルト共ニ、之ヲ実践ニ現シテ愈々国力ノ伸張ヲ図リ、以テ皇運ヲ扶翼シ奉ル」べきことを要請した。これを受けて宮城県は、議会開院式における勅語と内閣告諭とを印刷に付し、県内十九万余の県民全戸に配付、小・中学校ではその捧読式を行なわせた。東北学院中学部もその指示に従ったのである。

国民精神総動員

九月二十九日には、国民精神総動員宮城県実行委員会が菊山嘉男知事を長として発足し、十月八日には宮城県総務・学務両部長の連名で、県下のすべての学校に宛てて「国民精神総動員実施ニ関スル件依命通牒」を送った。また、十月十三日の戊申詔書下賜記念日から一週間は国民精神総動員強調週間と定められた。特に注目すべきは、この時の県の通牒の中の次のような一文である。いわゆる神社参拝問題の発端である。

特ニ十月十七日神嘗祭当日ニハ官国幣社以下神社ニ於テ、一斉ニ国威宣揚武運長久祈願祭挙行セラルヽニ付、生徒児童ヲシテ最寄ノ神社ニ参拝セシムル様配慮相成リ度シ

前述の「国民精神総動員実施方策」は以下のごとくであった。

一　実施方針

1　『挙国一致』『尽忠報国』ノ精神を顕ウシ、事態ガ如何ニ長期ニ亘ルモ、『堅忍持久』総ユル困難ヲ打開シテ所期ノ目的ヲ貫徹スベキ国民ノ決意ヲ固メシムルコト。

2　右国民ノ決意ハ之ヲ実践ニ依ツテ具現セシムルコト。

二　実践事項

実践方針ニ基キ、日本精神ノ発揚ニヨル挙国一致ノ体現並ビニ非常時財政経済ニ対スル挙国的協力ノ実行ヲ主トシ、左ニ掲グル事項ノ実践ヲ期スルコト。

1　国旗掲揚ノ普及徹底
2　神社忠魂碑及ビ戦死者ノ墓碑清掃並ビニ礼拝
3　武道奨励
4　各種鍛練運動奨励
5　出動軍人及ビ家族慰問
6　殉国者慰霊遺族慰問
7　傷病兵ニ対スル慰藉
8　出動軍人家・遺族ニ対スル職業附与ノ積極的斡旋
9　勤労奉仕班ノ活動〔以下略〕

三　実施方法

（一）国民精神総動員強調週間ノ実施〔以下略〕

〔なお、県は最初の強調週間の具体的な実施要領を県庁職員のために次のように定めた。〕

イ　戊申詔勅捧読式　　十月十三日
ロ　出動将兵感謝会（出動部隊ヘノ感謝電報・陸軍病院慰問）　　十月十四日

ハ　消費節約日（日ノ丸弁当携行日）　十月十五日
ニ　庁員出動将兵家・遺族慰問　十月十六日
ホ　神社参拝　十月十七日
ヘ　早朝出勤（午前七時）　十月十八日
ト　非常警備演習　十月十九日
チ　「国民朝礼ノ時間」参加　週間中。

「母校近事」を報ずる『東北学院時報』一三四号は、中学部においても高等学部においても、上記の実施要領が忠実に守られたことを伝える。「中学部報告」によれば、「十四日より十九日まで、所定の順序に従ひ、毎朝前項の精神の徹底に勗めた。尚ほ十七日には、朝礼の後一同天主台招魂社に参拝、十時より追廻聯兵場に於ける市主催の武運長久祈願式に参列した」。その他、小松島陸軍墓地参拝、宮城野原における出征部隊壮行式参加、保定陥落の祝捷会全校参加、時局に関するトーキー開催、応召された教員の見送り、上海近郊大場鎮陥落祝捷提灯行列参加等々列挙に暇がない。ほかにも、陸海軍将校学校入学合格者氏名の掲載など軍事色は強まるばかりであったが、しかもアメリカ、英国などを相手とする全面戦争にはまだまだ何年も間があったのである。そのような中で、十一月十二日に「仙台メソヂスト教会牧師棟方功氏を聘し、秋季特別講演会を開催」といった記事は、キリスト教主義学校が、その本来の主旨をまだ守り続けていることを僅かに伝えてくれる一服の清涼剤である。

軍事体制の強化

在学生がすでに徴兵年齢に達している高等学部の場合は、戦時色はいっそう濃厚にうかがわれる。『東北学院時報』の同じ号の「高等学部報告」（堀江栄記）には次のような記事が含まれる。

六月二日　各科第二学年以上野外教練実施地王城寺原より帰校につきザウグ部長、和泉生徒主事、成田書記出迎のため通町軌道駅に向ふ。

同　廿九日　各科第一学年野外教練のため宮城野原方面に出動す。

七月拾四日　高里科長、部長代理として非常時局懇談会出席のため県庁に赴かる。

八月廿五日　商科第一学年生森英応召のため挨拶に出校。

同　廿八日　高橋教官、兵站部に転補のため事務引継に来校さる。

九月一日　商科一年森英応召のため、院長、教職員、生徒見送りをなす。

同　六日　高橋教官応召中代理として仙台高等工業学校教官宮島岩一郎中佐来校挨拶せられたり。

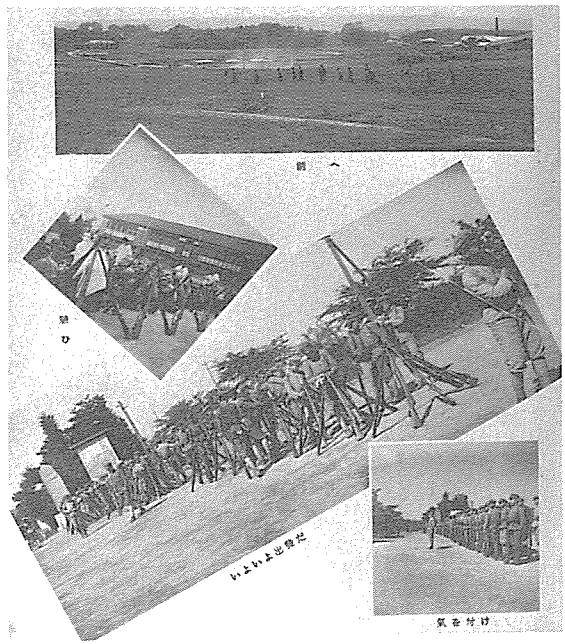

1941年中学部「卒業アルバム」から

同　七日　院長、森教授陸軍衛戍病院に師範科卒業生渡辺正喜少尉を見舞ひたり。
同　九日　高橋教官出発につき挨拶に来校せらる。
同　拾日　佐々木三平教授並高橋使丁応召せらる。
同　拾参日　高橋使丁出発、教職員見送る。
同　廿一日　陸軍士官学校予科生徒入学学科試験を本学部合併教室に於て執行す。
同　廿二日　〇〇部隊出征のため午後三時宮城野原に於て壮行式挙行につき授業は午前限にて教職員生徒一同参加す。
同　廿四日　佐々木教授来校、教職員生徒に対し挨拶をせられたり。
拾月拾四日　第二学期授業本日より開始す、始業式に際し、国民精神総動員強調週間第二日目としての院長の講演ありたり。
同　拾五日　佐々木夜助教授応召のため来校挨拶せらる。
同　拾七日　国民精神総動員神社参拝、皇軍武運長久祈願祭日なるにつき全教職員並生徒一同、招魂社参拝をなす。尚県市主催になる祈願祭には職員生徒代表参列す。
同　廿八日　上海方面主要地陥落につき提灯行列に参加す。
同　廿九日　学校教練査閲につき南雲少将並幕僚来院せらる。
同　卅日　勅語奉読式高等学部礼拝堂に於て二部合併のもとに挙行。

佐々木三平教授は陸軍中尉で、体操、教練担当、大正十五年九月から在職していた。「佐々木夜助教授」とあるの

は、実際は体操担当の佐々木清助で、高橋使丁は傭人の高橋金太郎である。

この頃から、『東北学院時報』紙上でも応召者の報道が頻々と現われるようになる。一三三号には配属将校高橋儀兵衛中佐、上記の佐々木三平、高橋金太郎を始め、同窓生中応召を受けた者の氏名を二十七人列挙する。『東北学院時報』次号には、出村悌三郎がペンを執って「吾等の中より応召せられし人々を念ふ」と題する一文を掲げた。それによれば、この時点で軍役に服している東北学院関係者は、同窓生から実に六十名、在学生一名、生徒の家族から五十七名、教職員からは高橋、相田の二教官はじめ、佐々木三平、佐々木清助、千葉龍次郎および高橋使丁の六名に及ぶ。また同窓生の中からもすでに戦死、戦歿、また戦傷者が出ていることがわかる。太平洋全域を被うに至るその後の無際限な戦火の拡大に比すれば、まだまだ局部的であったが、しかもすでに日本の暗い命運を予測させるに十分である。まさに日本は総動員体制にのめり込みつつあったのである。

『東北学院時報』には引き続き毎号のように、応召者氏名や同窓生からの戦地便りが掲載される。出身地による部隊編成の関係から、戦乱の地でも同窓生同志が再会することもあり、時には同窓会が開かれることさえあった。河北新報の従軍記者として中国に渡った飯島文太郎は上記佐々木三平を中心に開かれたこのような集まりを、「戦地の同窓会」として次のように報ずる。「参加者が充分満足して帰つた事はもう遠慮距て技巧の何等通用しない戦地での丸裸な男世帯ですから歌を歌つて語り明かし実に愉快な会合でした。校歌等は前後二回合唱しましたが歌つて居る最中此の数日後に於ける〇〇攻略参加出発行軍のため、この中の何人かゞかけるのぢやないかと思へば涙も流れ声を限りに歌ひ続けました。もし此の声を恩師シュネーダー先生におきかせし一目お見せしたならばきつと涙を流して喜ばれたらうと皆んなで噂を致しました」（『東北学院時報』一三九号、昭和十三年十月一日）。

東北学院関係者で応召した者の総数の正確な把握は困難であるが、試みに『東北学院時報』紙上で報じられている分だけでも数えるならば、上述の一三三号（九月十五日現在として）以後、一三四号（十一月三十日）に二十六名、一三五号（昭和十三年一月一日）に七名、一三六号（三月一日）に十三名、一三七号（五月一日）に六名、一三八号（七月一日）に九名、一三九号（十月一日）には実に四十五名、一四一号（昭和十四年一月一日）に十一名、一四二号（三月一日）に十名、一四四号（七月一日）に二十四名、一四五号（十月一日）に三十三名、一四六号（十二月一日）に十三名、単純な積算でこの時点までで百九十有余名にも達する。中にはいくらか教職員も含まれるが、大多数は前途有為な若い卒業生の青年たちであった。昭和十五年からは、もはやこの種の報道さえも許されないほどに報道管制が強化されていくので、以後は計数の方法がない。いずれにしても、それ以後は、以前とは比較にならないほどの応召者がいたはずである。昭和十一年の創立五十周年で卒業生の総数は約三千名と報じられており（『東北学院時報』一一五号、出村悌三郎「創立五十周年を迎へて東北学院の使命を憶ふ」）、それ以後の増加も今日の比ではないほど微々たるものなので、百九十余名という数字は、兵役に耐える健康な壮丁の何分の一かが召集を受けたことになると見てもよいだろう。もっとも、この割合がその後は急増することは付言するまでもない。国家総動員体制とは、まさにこのことでもあったのである。

召集を受けた東北学院関係者のうちで、戦死・戦歿した者の数を明確にすることは容易ではない。この頃、各学校ではどこでも「英霊室」と呼ぶ一室を設け、そこに関係戦死・戦歿者の写真や遺品を保存し、故人に敬意と弔意を表するのが常であった。また、時を定めて「慰霊祭」を開くのが例であった。東北学院が最初の戦死・戦歿者のための慰霊祭を開くのは昭和十三（一九三八）年十一月十二日のことである。主催は学校当局、同窓会、

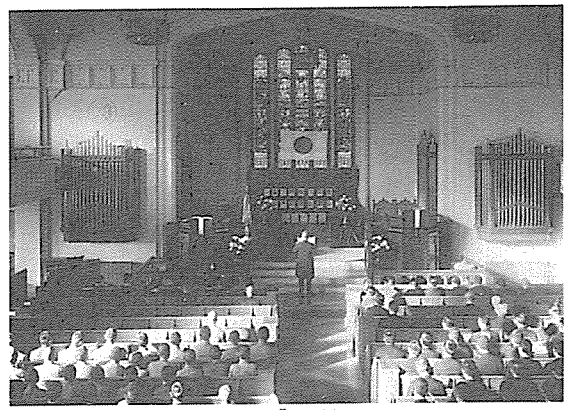
第二回「慰霊祭」

および同年三月に両学部を合わせて結成された「東北学院銃後会」（『東北学院時報』一三九号、同年十月一日）であった。祭壇には故人の写真、生花、造花が飾られ讃美歌、聖書、祈禱とキリスト教の礼拝の形で進められ、出村悌三郎が院長として弔辞を述べた。この時の戦死・戦歿者は同窓生五名、関係者二名の計七名であった（『東北学院時報』一四一号、昭和十四年一月一日）。

第二回の慰霊祭は日米戦争勃発直前の昭和十六（一九四一）年十一月八日に開かれた。礼拝堂正面には日の丸が飾られていたが、ステンド・グラスそのものが板で蔽われるような事態にまではまだ至っていなかった。今回もキリスト教礼拝にのっとって式が進められたが、すでにこの時にはあらゆる集会に先立って宮城遙拝、君が代斉唱の国民儀礼が強要されていたので、もちろんのことこれに従うほかはなかった。「祭詞」として追悼の辞を述べた出村悌三郎は「人世ニ生レテ誰カ父母ナカラン誰カ兄弟ナカラン誰カ夫婦ナカラン水漬ク屍草生ス屍ハ固ヨリ期スル所天意ノ溟々又測ルヘカラスト雖モ思ヒ一タヒ此処ニ至ラハ誰カ無量ノ感ニ咽ハサルモノ有ラン誰カ哀悼ノ情滂沱タラサルヲ得ン」としながら、二十人の戦死・戦歿者が「靖国ノ神ト鎮マリ国家百代ニ廟食シ国民ノ亀鑑ト仰カレ祖国ノ嚮フ所国民ノ趨ク所ヲ明カニ照鑑シ賜ハランコト」（『東北学院時報』改九号、昭和十六年十二月一日）を祈願せざるを得なかった。

第二節　神学部の廃止

合同神学校案

記述はかなり後の時期にまで下ってしまったが、ここで昭和十年代の始めに戻ることとする。東北学院にとって、押し迫る非常時体制を何よりもはっきりと象徴するのは、神学部の廃止である。以下においてその事情を略述することにしよう。

第二編第一章「仙台神学校の創設」でも詳述したように、押川方義との密接な協力のもとにホーイがささやかな伝道者養成機関を創設した時、その挙は必ずしも母教会外国伝道局の理解と支持を背後にしたものではなかった。実際問題として、外国伝道局理事会は、すでに事実となっている仙台神学校を追認するほかには道がなかったのである。さらに、外国伝道局だけではなく、在日宣教師団の内部においてさえも、多大な経費を必要とするであろう神学教育機関を仙台に設置することの是非をめぐって、盛んな議論があったことについてもその箇所で言及した。その反対論の主たるものは、すでに東京には長老改革派系諸教会の協力による一致神学校が存在していることとて、ドイツ改革派教会も、その経営母体である日本基督一致教会（まもなく日本基督教会と改称）に加入を決議している時点で、二重の出費にもなり、教派内の一致にも差し支えが生じるのではないかというのであった。ホーイはある意味では強引に反対論を押し切り、やがて外国伝道局の財政的支持も取り付け、神学部が所期の目的に沿って発展、東北伝道に大きく貢献するに至ったことは、前編の後半の各章で詳しく述べたとおり

である。しかしながら、創立五十周年前後を境として情勢は大きく変わり始めていた。

昭和十一（一九三六）年度末をもってする神学部の廃止、より正確に言えば、東京の日本神学校との合同に至る道筋は、大まかに二本考えられる。もっとも、両者が相互に切り離し難く結び付いていることは言うまでもない。その一つは、日本における伝道者養成のための神学教育の理念そのものをめぐる議論であり、他は財政的な必然である。

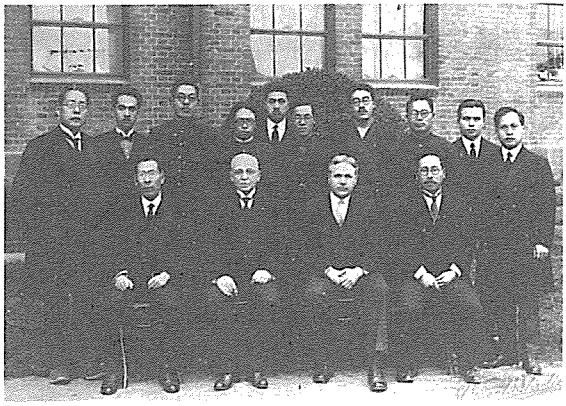
神学部教員と卒業生（1931年３月）

すでに昭和八（一九三三）年頃から、東京・横浜地区と仙台の、六つの神学教育機関の内部で、協力、ないし最終的には合同を念頭に置いた討議が始まっていたことは、同年六月二十八日付けのキャッセルマン宛てシュネーダー書簡が明らかにするごとくである。それによれば、この討論に参加しているのは日本基督教会の日本神学校、メソディスト教会の青山学院神学部、聖公会神学校、ルーテル神学校、バプテスト教会の関東学院神学部、および東北学院神学部であるが、何回かの会合を重ねた末に、各神学校にアンケートを送って意見を求めることとなり、その結果がシュネーダーも出席した同月二十一日の会議で報告された。

しかし、ルーテル神学校は回答を出すことなく、日本神学校も消極的姿勢を示すのみ、聖公会はまったく否定的で、結局は具体的な進展は見られなかった。最初の案では六つの神学教育機関が青山学院を校舎として協力、

合同を図るというのであったが、それには青山学院自体が積極的でない。僅かに、関東学院が予科の学生を青山学院に寄託する形を取っているが、それでさえも本科の学生を送るつもりはまったくない。「そこで、われわれの委員会はなに一つなし遂げることができないでいます。いわんや、合同神学大学のごときは、現下の経済状況を思うとまったく論外です。小規模な大学院の開設さえも今は不可能と考えられます」。そのようなわけで、東日本の代表的な神学教育機関の大合同という提案は夢に終わってしまったのである。この種の合同は日本基督教団の成立まで実現することはなかった。

日本神学校との合同案

それよりはるかに現実的と思われたのは、もともと同じ神学的背景を持つ日本神学校と東北学院神学部との合同の可能性であった。昭和十（一九三五）年夏、伝道局幹事キャッセルマンは日本および中国の伝道地視察の一端として仙台を訪れ、理事会にも陪席した（英文記録、一九三五年九月六日）。記録そのものには残されていないが、この折りに「神学部合同問題について調査し、各方面の意見を徴し、殊に我が学院理事会員並に神学部当局の意見に傾聴した。そして帰米後、出来る丈け我々の意見のある処を詳細に説明して、伝道局の諒解を求める様尽力することを約束せられた」（出村悌三郎「神学部合同問題に就いて」『東北学院時報』一二八号、昭和十一年十一月一日）。日本滞在中にキャッセルマンは精力的に各方面との接触を計ったようである。すなわち、在日宣教師団はもちろんのこと、日本神学校の責任者たちとも十分な意見の交換をなし、一つの結論をもってアメリカに戻り、同年九月の伝道局理事会の審議に臨んだのである。ついでながら、ドイツ改革派教会は昭和九年に、福音教会と合同して新しい教派を形成していた。

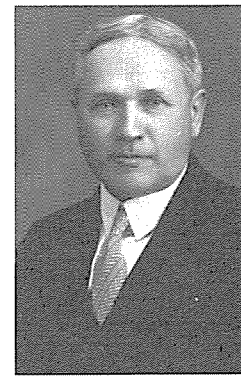
エルマー・H・ゾーグ

実は、すでに昭和十年の一月二十二日付けで、東北学院理事長でもあり神学部長でもあるゾーグは、キャッセルマンに長文の手紙を送り、その中で、どのような形にせよ東北学院が神学部を失うことの得失を箇条書きで数え上げた。いささか冗長かもしれないが、ことは東北学院設立の根本義そのものにも深く関わるので、あえてその主旨を辿ることとしよう。合同によって起こるであろう損失は以下の十二点にまとめられる。

1　仙台における神学部の声望と影響力の消失。
2　改革派教会の間で東北学院への関心が薄れる心配、ただし合同神学校が自給自立であれば問題にはならない。
3　市内や近郊の教会が神学生や神学教授の援助を受けられなくなる。
4　東北学院内部の他の部門でキリスト教的影響力が減退する恐れ、それは、それぞれの部門に聖書教師を増員することで防止できる。
5　神学校新卒者が東北に赴任しなくなる懸念。
6　東北出身者が東京などに残りたくなる誘惑、これは奨学金給付に条件を付けることで解決できる。
7　南の地方で訓練された牧師が北国東北の生活と心情になじみ難い心配。
8　東北地方での協力伝道が阻害される恐れ。
9　神学教育に関してドイツ改革派教会および東北学院が発言権を失う恐れ、これは合同神学校に理事を送り込むことで防止できる。

10 東北学院の存立理由の消滅、しかしそのように狭く考えるべきかどうか。
11 合同神学校の卒業生は東北学院に親しみも忠誠心も持たなくなる。
12 合同神学校は大規模になっても、質が伴うとはかぎらない。

反対に、合同によって生じる利点は以下の十五項目にまとめられる。

1 より強力な図書館。
2 学生はより広い視野を持つ。
3 狭い地域主義や分派主義から解放され、日本基督教会としての一体感が増大する。
4 学生が日本の最高・最有力な教授、牧師たちに触れる機会が多くなる。
5 入学生数の増加が見込まれる。
6 学生が自立自給する可能性の増大。
7 ドイツ改革派教会は年に約二万五千円の経費減となる。
8 日本のすべてのプロテスタント教会に新しい刺激となる。
9 日本の教育全体に対して、海外の支持を得やすくなる。
10 東北伝道に、より良く訓練された新しい血が導入される。
11 神学部教授たちが直接伝道の余裕を持つようになる。
12 大きな神学校では、宗教教育や社会奉仕のような、より専門化された教育を受けられる。
13 仙台および近郊の教会に自立心が育ち、平信徒訓練の好機となる。

14　神学教育を日本人の手に委ねる好機となる。

15　仙台教会が東北学院神学部を批判攻撃する代わりに、伝道に専念するようになろう。

無理からぬことながら、シュネーダー自身は根本的には東北学院から神学部がなくなることに反対であった。その論拠は主として地域戦略論であった。すなわち、将来伝道者となる学生が、その教育全部を大都会だけで受けることは望ましくない。それぞれの地方にはその特質があり、伝道者教育もまた、そのことを踏まえた上でなさるべきである。全国の主要な都市に神学校があることは、有力なキリスト教的中心を持つことになり、地域全体に貢献できる。具体的に東北学院が神学部を失うことになれば、以下のような損失を生むだろう。

1　東北全体の伝道が弱体化する。

2　キリスト教主義学校としての東北学院の残りの部門が弱体化する。

3　キリスト教の中心としての仙台が弱体化する。

4　東北学院に対する改革派教会の関心が薄くなる。

5　ゾーグを東京に送るようにでもなれば、東北学院の将来にとって損失となる。

反対に、合同から生じる利得としては、財政的節約および教派的連帯感が挙げられる。加えて、東京で勉学できるということは、中学部や高等学部の学生には魅力となるかもしれない。

結論から言えば、最後に発言権を持ったのは逼迫した財政事情であった。東北地方の諸教会を含めて、すでに日本のキリスト教事業は自給・自立をやむなくされていた。その意味でも学生数は少ないのに、奨学金は多額に上り、教授数も学生に比して大きな神学部が、経費削減の目標となったのもわからないではない。ちなみに、昭

和十一年度の東北学院財務報告によれば、神学部の収支は二十五名の在学生からの授業料収入が一、七八〇円、伝道局からの補助八、八一三円に対して、支出の部は四名の専任教授の給与その他が八、一六七円、その他の支払いが二、四二六円となっており、中学部と高等学部を合わせた在学生総数一千名中、僅か四十分の一の神学部が、支出面では総額一四、一四四円の約十四分の一を占めていることがわかる。それだけ学院財政全体にとっては重い負担だったと言えよう。

神学部廃止の経緯

その後のいきさつを辿るため、再度前掲の『東北学院時報』紙上の出村悌三郎の文章を引くこととしよう。「然るに、本年三月十一日附キヤツセルマン氏（伝道局幹事）よりミツシヨン代表ザウグ博士に宛て、大体次の如き手紙が到達した。即ち東北学院神学部と東京の日本神学校との合同問題は極めて慎重に考究された。シユネーダー博士並にザウグ博士より具申せられた合同の得失に関する意見書をも読んだ」。その結果、伝道局は「ミツシヨンより東北学院理事局に対し、同局が時機を見て可成近き将来に於いて東京の日本神学校と合同する事を考慮する様慫慂すべき事を要求せられた」。得失をめぐる両論にもかかわらず、伝道局が最終的に神学部廃止を求めるに至った事情を、キャッセルマン書簡は以下のように説明する。伝道局の判断によれば、日本の教会はいずれ遠からず「自給自治自力で伝道をなす」ことが求められるであろうが、この目標は教会が「自己の教役者を養成し且つ維持することに依つて達成せられる」。すなわち、神学教育においても日本の教会は自立すべき時が来ている。次に、「教会自体がその神学教育と公式関係を保持し、やがてその完全なる支配をなすべきである。之は此地に於いて既に真なり、依つて日本に於いても亦然るべしと信ず」。最後に、

現在相当の経費を要している神学部が日本神学校と合同すれば、多大の節約となるであろう。キャッセルマンによれば、これは「命令」ではないが、伝道局の決定であって、東北学院が十分に耳を傾けることが切望されている。

伝道局からの公文書に接した東北学院理事会は、六月三十日朝から会議を開き、長時間の討議の末に、理事長および四名の委員を挙げて日本神学校との合同の条件を調査させることとした。委員として挙げられたのは、理事長のゾーグ以下、出村悌三郎、小平国雄、五十嵐正およびポール・ゲルハードであった。委員会は七月二十日夜会合し、翌日の理事会に提出する報告を討議した。七月二十一日の理事会において、小委員会は日本神学校の校長村田四郎との面談をも踏まえた上で、以下の二項目を理由として合同を進めるように建議した。すなわち、「一、本学院目下ノ財政状態並ニ米国ニ於ケル財界ノ状況ヨリ考慮シ両者ノ合同ハ止ムヲ得ザルモノト認ム　二、此ノ際両者ノ合同ニ依リテ本学院本来ノ目的タル伝道者ノ養成ハヨリ有効ニ其ノ目的ヲ達成シ得ルモノト認ム」(前掲『東北学院時報』、理事会英文記録は多少異なる)。理事会は事柄の重要性に鑑みて、欠席の理事にも後刻賛同を求めることに決め、さらにゾーグ、出村、小平の三名を委員として日本神学校との交渉に当たらせることにした。

すでに神学部は昭和九年九月以来、かつて東北学院の最初の恒久的建築物だった南町通りの校舎から、南六軒丁敷地内にあった宣教師館(組合教会宣教師ブラッドショウが居住していたので、その名をもって呼ばれた)へと移転していた。南町通りの壮麗な校舎は外部に賃貸されて、なにがしかの収入(月に百円、「理事会英文記録」、一九三六年十二月十五日)が計られていたのである。理事会が神学部廃止を決議した七月二十一日には、学校はすでに夏休みに入っていたので、学生たちに対する説明は休み明けの九月一日に行なわれた。一方、日本神学校と

の協議の結果、一、合同が成立した時点から年額二千円を日本神学校の予算に寄託すること、二、現在東北学院に在学する神学生は、日本神学校を卒業するまで援助を受けること、三、中学部あるいは高等学部の卒業生で日本神学校に入学を希望する者のために年額二百五十円の奨学金を設定することになった（「理事会英文記録」、一九三六年九月三十日）。

日本神学校はもともと、押川方義や植村正久、井深梶之助等が学んだブラウン塾にまで遡り、東京一致神学校となり（明治十年）、その後、明治十九年創設の明治学院神学部と合同して昭和五年に日本神学校と呼ばれるようになっていた。昭和十二（一九三七）年三月末をもって、東北学院から日本神学校に移った神学生は予科一年四名、同三年五名、本科一年五名、同二年五名の計十九名であった。神学教授は宣教師のゾーグとサイプルを別として、矢野猪三郎、出村剛、田口泰輔、および赤石義明の四名であった。矢野は高等学部教員に転出、出村剛は合同した日本神学校から転任の強い要望があったが、東北学院留任を決心、昭和十二年四月から新設された東北学院全体に責任を負う宗教主任となった。教会史家としての専門的知識を惜しむ声も少なくなかったが、以後は次第に学校経営の一端を担わざるを得なくなっていく。田口は中学部に移って教務主任となり、後には中学部長の要職を担った。赤石はもともと東北学院教会牧師が主たる職務だったので、さして大きな変化はなかった。

最後の聖餐式

昭和十二年三月七日付けの『基督教新聞』（六四二号）は「歴史五十余年――合同の慶びを前に母校に寄せる哀惜、東北学院神学部関係者がきのふ訣別の聖餐式」と題して、以下のように報道した。

仙台市東二番町東北学院神学部がいよいよ来る三月限り廃され、今後は日本神学校に合同される事が本定りとなつた。これは昨年七月同部理事会席上で審議可決されたもので、教会合同、協同伝道論すら提唱され、しかもこれが理論的には既に一般に認められ、ただ具体的な諸折衝とまで進んでゐる今日、同じ派に分立した神学部を持ち各々違つた学風を持つて教育されて牧界（ママ）に立つて行つたのでは徒らに伝道能力を弱めるばかりであり、それに立派な単科神学校を持ちながら今更綜合学校で教育するまでもなかろう。

外から、ことに東京の日本神学校寄りの立場から見た合同問題への一つの見解かもしれないが、他方、「東北を日本のスコットランドに」を根本目標として創立され、前述のように、東北・北海道を中心に一八五名の伝道者を送り出して来た神学部の廃止は、どれほど惜しんでも惜しみきれない。神学部のみならず、東北学院関係者一同の無念さは言うまでもないだろう。

昭和十二年三月の最後の日々を、残されている「神学部日誌」は以下のように記録する（『東北学院時報』一三一号、昭和十二年五月一日）。

三月六日　神学部分散会を催す。
一、聖餐式　正午　礼拝堂に於て
二、会　食　教授生徒一同教員室に於て

三、分散の挨拶　出村院長より分散の挨拶あり、本科三年桜井重秀君生徒を代表して答詞をなす。式後紀念撮影をなしたり。

同十一日　午後二時より礼拝堂に於て神学部、高等学部、中学部の卒業式をなす。

同廿五日　日本神学校へ成績表、在籍簿、推薦書を郵送す。

時を同じくして、関東学院神学部が青山学院神学部と合同する。さらに数年後、第二次大戦下の昭和十八（一九四三）年には日本神学校と青山学院神学部が合同して、日本基督教団立の日本東部神学校となり、翌年には日本基督教神学専門学校と改称される。戦後の学制改革に伴って、昭和二十四年からは東京神学大学となって現在に至っている。したがって、東京神学大学の卒業生には、合同以前の東北学院神学部の卒業生もすべて含まれることになっている。

仙台教会と並んで、南町通りにそびえる赤煉瓦造り五層の塔と円錐形スレート屋根の円塔で、長く仙台市民にも親しまれた校舎では、五十年近い歳月の間に周囲の樹木も成長し、ヒマラヤ杉のごときは昼なお暗いほどにまで大きくなっていたが、昭和十五（一九四〇）年五月には東北学院の手を離れる。すでに神学部廃止の時点で、理事会は旧神学部校舎と土地を手離すことに決定していたが（「理事会英文記録」、一九三七年三月十六日）、昭和

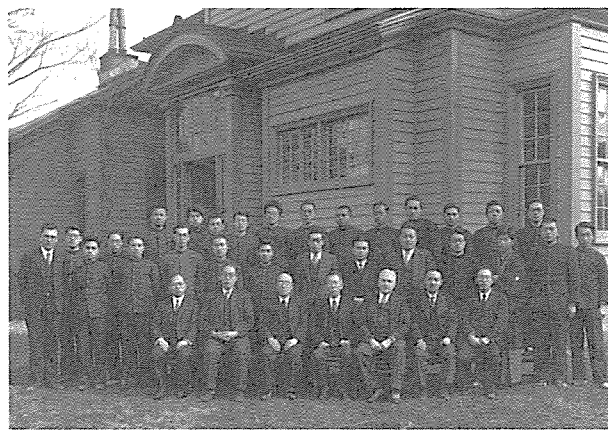

神学部最後の教職員・学生（ブラッドショウ館前）


旧神学部校舎焼跡

十四（一九三九）年十二月三十日に開かれた理事会は、日産海上保険株式会社からの坪当り百五十円の申し出に同意することを議決、一一五六・三七坪の敷地と校舎とは同会社に売却されることとなった。代金のうちから十万円は継続募金中の東北学院基金に繰り入れられた（英文記録）。もっとも、昭和二十年七月十日未明の仙台大空襲によって、かくも歴史の迂余曲折を経た由緒ある建物もすべて灰燼に帰した。当時、高等商業部学生だった熊谷栄吉は、被災直後の旧神学部校舎の惨状を資材も乏しい中から油絵で画き残し、貴重な資料となった。伝道者養成を目的とする教育は、昭和三十九年四月の文学部基督教学科の創設によって再開されることとなるが、それは本書第六編の記述に属する。

第三節　深まる困苦

学制改正と校舎増築

世界大恐慌による外国伝道局からの経常費補助の大幅減、次第に高まるナショナリズムの中での自立の必然性と、内外の要因に迫られた東北学院が緊縮財政をやむなくされ、財政再建を強いられた次第はすでに本編第一章でも詳述したとおりである。それには、東北学院全体の組織の簡素化、神学部の廃止などによる経費節減という消極的方策に加えて、校舎を増築し、生徒の収容能力を高めて収

入増を計る積極策の両面が必要であった。

すでに第三編第三章「専門部の振興」でも言及したように、昭和四（一九二九）年八月には、それまでの社団法人（明治四十一年五月設立）が改められて、財団法人東北学院が設立され、大幅な組織改変となった。その結果、東北学院の組織図は次に掲げるような形となった。

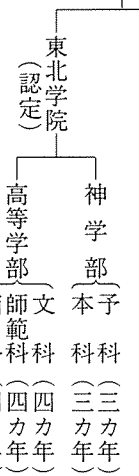

ところが、昭和十一（一九三六）年四月の新学年と共に、高等学部の文科・師範科はそれぞれ文科第一部（歴史科）および文科第二部（英文科）と改められた。この年の生徒募集要項によれば、定員は歴史科が一学年十五名、英文科が同じく二十名、商科が同百三十名となっている。すでに言及したように、文科第一部の卒業者は歴史科の中等学校教員無試験検定、文科第二部卒業者は英語科について、同じく商科卒業者は簿記・商業英語・商事要項について実業学校教員無試験検定の資格が認定されるほか、計理士の資格も認められていた。なお、上級学校進学資格および徴兵延期の特典については以前に述べたごとくである。

他方、中学部については募集人員が第一学年約百三十名とある。本来、一学年を百六十名に増員し総計八百名

定員を企図したのであったが、昭和十四年一月三十一日付けの認可申請書の提出までは実現を見なかった。この時提出された「生徒定員変更理由書」には、「本学院中学部入学志願者ハ年々増加シ募集人員ニ対シ三倍乃至四倍ニ達スル状況ニシテ、是等多数志願者ノ希望ヲ比較的多ク満タシ一ハ入学難ノ緩和ヲ図リ一ハ中等教育ノ普及発達ニ貢献セントスルニ有リ」とある。宮城県は同年三月八日付けをもって、「校舎ノ増改築ニ就テハ既定計画ニ基キ万遺憾ナキヲ期スル様文部省普通学務局長ヨリ通牒ノ次第モ有之ニ付厳ニ励行相成度」と特に注意を喚起した。事実は、すでに三月四日付けで、文部大臣からの定員変更の認可は届いていたのである。

ここで言われている校舎の増改築計画とは、それまでの柳町通りに面した寄宿舎（南寮と北寮）を、四間と五間の教室四室、四間に十一間の作業教室一室、第二礼拝堂、第二生徒控室、第二教員室に改造する案であった。それと言うのも、この頃には県下各地に県立中学校が増設され、交通機関も発達して通学の便も良くなるなど、寄宿舎入舎を希望する生徒が漸次減少し、一時は神学部・高等学部の寄宿舎としても用いられていたのであるが、神学部が合同してしまえば寄宿舎の用途もなくなるところから、これを校舎に改築して定員増を計り、もって収入増大を意図したのであった。昭和十四年五月一日刊の『東北学院時報』一四三号は、「院報」として次のように記している、「中学部学級並ニ定員増加ニ関スル申請ノ件三月四日附文部大臣ヨリ認可セラル。即チ従来一学級四十名、十五学級ノトコロ一学級ノ定員ヲ五十名トシ二十学級ニ増加シタレバ結局従来ノ生徒定員六百名ガ一躍一千名トナリタル訳ナリ」。なお同じ記事の中に、前年四月に中学部長に就任したばかりの田口泰輔の急逝（三月十二日急性肺炎のため）、津田郁の部長代理任命、日本基督教会牧師の子弟、教職員および学院奉職者の子弟（ただし学年平均点八十以上、操行甲に限る）の授業料免除規定などが含まれている。いずれにしてもそれまでの六百

名から一千名への定員増は、財政難に苦しむ東北学院にとって大きな財源確保を意味したに違いない。なお、中学部長としては、かつて神学部で田口と同僚だった出村剛が四月から就任した。

一方、高等学部もまた学制改革を重ねる。その最大の変化は昭和十二（一九三七）年四月からの修学期間の短縮、すなわちそれまでの四年間から三年間への変更である。すでに前年七月以来、文部省は平三郎文部大臣の唱導のもとに義務教育八年制実施計画要項を策定し、結局は翌年六月には計画の全面解消に至ったとしても、学制改革論が盛んに行なわれていた。いずれもが、緊迫の度を増し加える日本の戦時体制の強化、国家総動員態勢の整備の一端であったことは言うまでもない。このような状況のもとで、全国の四年制専門学校は競って三年制への切り替えを計っていた。

東北学院もまた、昭和十二年二月五日付けで「学則変更ノ儀ニツキ認可申請」の書類を提出した。その理由として以下のように述べられている。

一、東北地方ハ財力ニ乏シク四ヶ年ノ長期教育ヲ子弟ニ施スニ難ク修業年限ヲ三ヶ年トシ子弟教育ニ資セントスルニアリ

一、授業時数ノ増加ニ依リ三ヶ年制度トシ現行四ヶ年制ニ劣ラザル効果ヲ挙ゲ得ル事

一、他ノ専門学校ト同一程度タラシメ以テ志願者ノ不利ヲ省カントスルニアリ

一、神学部ハ昭和十二年四月以降之ヲ廃止ス

学制上は神学部の廃止も、昭和十二年四月を期しての学制改変の一端にほかならなかったのである。従来の四年制と、新しい三年制の二つの制度が並存した結果、昭和十五（一九四〇）年三月には高等学部の卒業式において、二学年の学生が同時に卒業したことになる。総数実に二百十七名で、前年度の三倍であった。したがって、就職上は多分の困難が予想されたが、幸いにも「先輩各位の熱い同情の結果……就職先の苦心よりも寧ろ配置に苦労した」（『東北学院時報』一四八号、昭和十五年五月一日）ほどであった。

勤労動員の強化

上述のような軍事的あるいは国家的な諸行事によって、中学部においても高等学部においても、学生・生徒や教員の時間が大きく割愛された以外に、ちょうどこの頃から、文部省は全国の中学以上の学校に対して、従来の知識偏重の教育から、もっと実践的・実利的な教育への転換を要求し始めた。それは青年学徒らの意識の変革を企図し、また合わせて生産力の向上をも狙ったものであった。始めは、休暇期間中などに数日間の農作業や清掃奉仕など単純かつ短期間であったが、昭和十四年頃から漸次、正課の一部として科せられるようになった。昭和十四（一九三九）年と言えば、この年の九月にはナチス・ドイツによるポーランド侵略をきっかけとして、英国およびフランスの対ドイツ宣戦布告と、ヨーロッパにおいても戦火は拡大の一途を辿った時期である。それまで日本はドイツとの間に、ソヴィエト・ロシアを仮想敵国とする同盟関係を結んでいたが、そのドイツが突如として対ソ不可侵条約を締結するに至って、日本外交も戸惑いを隠しきれず、いっそうの自主・独立路線へと反省を迫られていた（出村悌三郎「新秋所感」、『東北学院時報』一四五号、昭和十四年十月一日）。このような世界情勢のもとで、国民精神総動員運動は、学生・生徒の僅かな労働力をも見逃さなかっ

たのである。

同じ『東北学院時報』には、「母校近事」として鈴木市治郎の次のような高等学部報告が残されている。

七月八日　愈々夏季休業。事変下の夏季休暇は単なる休養に非ずして勤労奉仕及心身鍛錬のために用ひよとの注意があつた。従つて或者は満州国に或者は北支に或者は北海道に夫々勤労奉仕をなし之を除いた残りの生徒全部は之を前段後段の二部に分ちて勤労作業に従事した。前段二百五十名は本日より五日間、一班は八木山二班は学校に分れ午前八時より午後四時まで勤労作業に従事。八木山班は市役所都計課監督の下に遊園地の除草地均し溝堀り道路修理等教員も生徒も殆と裸体にて鶴嘴を振ふ者円匙を使ふ者モツコをかつぐ者鎌を研ぐ者……五日後の遊園地は面目一新した。……学校班も亦炎天に曝されながら除草、清掃の外射的場を移転修理し相撲場を新築した。中一日雨のため休んだので十三日に終了。

十四日　心身鍛錬として前段勤労作業員全部炎天下校庭に於て銃剣術の稽古だ。道具六十人分四聯隊から借用、生徒が自力で運搬。

十五日　前日一日の猛練習を試す仕合だ。勝者には賞品授与、賞品は三越みやげ。仕合終つて勝つた者も負けた者も仲よく賞品の飴をしやぶつたり塩豆をかぢつたり氷砂糖を舐めたりいとも和やかな空気のうちに前段勤労奉仕心身鍛錬の幕を閉ぢた。

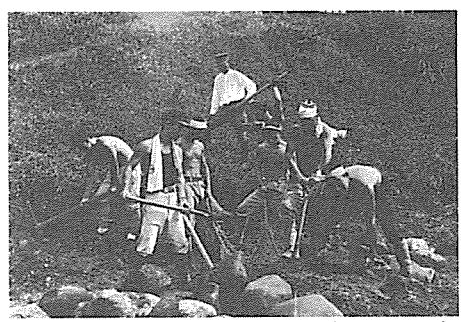

グランド整地に汗を流す学生たち（1938年９月）

八月十五日　午後二時より今度応召になつた現在生三名のために院長室で壮行会を開き院長部長の激励、代表の謝辞あり万歳を三唱して閉会一同直ちに無事帰還された佐々木先生を迎へる為に駅に急いだ。久し振りで元気な先生を迎へ、迎へる者も迎へられる先生も共に目頭を熱くしてゐた。

十九日　午後五時社交館で山口教授の壮行会を開く、同教授は興国学生勤労奉仕隊の指導官としてソ満国境に出張中応召飛行機で帰校、同夜帰京二十一日入隊した。

二十一日　午後三時教員会を開く、後段勤労奉仕について打合せを行ふ。

二十二日　野球部員全部和泉部長指揮の下に部庫の整理と共に校内外の清掃を行ふ。

二十三日　今日より五日間後段勤労奉仕、全員二百五十名主として運動各部の選手、始めの三日間は護国神社の造営工事、後の二日間は向山越路の道路修理。

午前七時まで護国神社（招魂社）前に集合、歩兵第四聯隊の奉仕隊、東北学院隊、数個の青年団及女子青年団の奉仕隊が全部我が森教授の指揮下に神殿に向ひ先づ神職の祓ひの後英霊に最敬礼、五分間黙禱の後宮城県学務部長の挨拶、森教授の号令に依り一同同部長に注目更に皇居遙拝の後各団体夫々部署につく。此間H、K〔NHK〕より実況放送、居ながら森先生の号令を聞く、学院奉仕隊は坂の中腹より招魂社の裏を迂廻して八木山橋に到る新自動車道路開設工事の一部分担で先づ軍人奉仕隊が伐木し、その後を承けて大小二百余の伐り株を掘起し、埋戻し、地均しする作業で県当局でも危んだ位の難工事だつたが諸先生の熱心なる指導の下に見事三日間で予定通り竣工した。

同二十六日、二十七日の両日は向山の道路修理、之も教員生徒一致団結予定通りの作業を了へ区民の厚意と感謝を受けて午後五時半帰校。後段勤労奉仕も無事終了。

このほか、同じ夏休み期間には乗馬部員を中心にした数名が、中学部同窓生が場長をつとめる北海道庁真駒内種畜場で十日間の農作業に従事し、「堅固なる精神と頑健なる肉体あつてこそ教育も始めて充分の効果を齎すものである事……我等青年に課せられた東亜新秩序建設の大事業はかゝる両条件の所有者たる人材を要求して居る」（梅良雄「勤労奉仕報告」、『東北学院時報』同上）ことを認識して無事帰校している。さらに、この夏には全国の大学・専門学校等から教員と学生を選抜し、これを満州、蒙彊、北支などに派遣、軍隊の後方勤務などに従事させる計画が立てられた。東北学院高等学部からも商科三年の渡辺育郎が先遣隊二百七十名の一員として参加、六月初旬から丸二カ月間を満州奥地で送った。その報告によれば、「任地の生活は私に色々の事を教へてくれた。生活上の不安等は感ずるひまも無い。どんなつらい生活でも耐へられぬ事はない。蒙古人の遊牧生活を見て、大きな疑問を生じた。一体吾々が日本に於て成してゐた生活、所謂文化生活が真に人間の生活か、それとも又彼等の如き遊牧生活が真の人間の生活であり真の姿では無いかとの疑問を受けて来た」（『東北学院時報』同上）。青年らしい素朴で純粋な感受性が伝わってくる。

もっとも、上掲の報告文からも推察されるように、未だこの段階までは、いわば体験学習の域を大きく出るものではなかった。しかし、中国大陸の戦況が果てしない長期戦の様相を呈し、日米間の緊張も日増しに高まるにつれて、学生・生徒の労働力徴用はもはやこの程度では済まなくなる。昭和十六年の新学年と共に、それまでの小学校は国民学校と改称されて、青少年に対する国策協力の教育がいっそう強化されることとなる。東北学院においても、それまでの生徒の自治活動団体は「報国団」の名のもとに再編成された。高等学部は四月十二日に報



1942年中学部「卒業アルバム」から

国団宣誓式を挙行、同じく中学部も五月二十日に「報国団々則」を県に提出した（『東北学院時報』改七号、昭和十六年七月一日）。五月二十九日付けで文部大臣宛てに提出された学事報告から「報国団」結団の趣旨を引用するならば、その目的とするところは「各学年修身国民道徳等ノ課業ヲ援ケ国体ノ本義ヲ認識セシムル外国民精神総動員下ニ於ケル覚悟ヲ自覚セシメ尽忠報国ノ念ヲ涵養シ以テ生徒ノ本分ヲ全カラシメン事ヲ期ス」るにあるとされる。学友会が改組された報国団には鍛練部、国防部、文化部、生活部が置かれ、「学術的方面並精神的方面ノ研究ニ依リ夫々研讃（ママ）努力斯道上ノ向上発展及国策ニ順応発達ヲ図ル」ことが期待される。このような趣旨に沿って、中学部、高等学部双方において、五月末から六月上旬にかけて、仙台近郊の農村で田植えなどの農作業の手伝いが実施され、生徒らの多くは慣れない作業に汗を流した。健康な男子の多くがすでに兵役に服していたため、農村では労働力不足が著しかったのである。やがて日米開戦と共に、生徒の労働力はもっと直接に軍需生産へと向けられるが、それは次の章で取り上げることにする。

国策との摩擦

言うまでもないが、はるかに深刻だったのは、そもそも東北学院建学の精神であるキリスト教教育と、このような時代趨勢との関わり合いであった。もちろん、この問題はまさに創立以来

の根源的な課題であり、これまでの編、章においても折りに触れて言及してきたところである。しかも、明治二十年代後半から同三十年代前半にかけて、日本のナショナリズムの勃興期においてさえも、昭和十年代後半におけるほどにキリスト教そのもの、またそれに基盤を置く教育が危殆に瀕したことはなかったのである。「敵性宗教」であるキリスト教に対して、日本の官軍民はこぞって、あからさまに、敵対的であった。非常時体制とは、何にせよ、国家目的に反すると思われるものの一掃にあるとさえ考えられ、実行されたのがこの時代である。

すでに昭和十四（一九三九）年、文部省は全国を十二地区に分け、年に一回定期的に各地区を回っては巡察を行なうことを決めた。視察団が仙台を訪れたのは、同年六月のことである。東北学院に残る記録としては、ごく短く『東北学院時報』一四四号（昭和十四年七月一日）に、「六月十五日　綜合視察として坂井文部省督学官、中嶋視学委員、松尾、阿部の係官来院視察。午後三時より講評」（高等学部）、および「同十六日　文部省綜合視察団のうち、坂井督学官他三名来校、つぶさに視察せられ、種々講評、訓示を与へらる。これを機として一層奮励努力皇国のために、信仰報国、教育報国の実を挙げん事を期す」（中学部）とあるだけで、紙面の性質上、当然のことながら講評の内容については何も言及されていない。

しかしながら、同じ「中学部日誌」を辿るならば、この度の文部省視察の講評が、どの方向を指していたかは推察に難くない。すぐ次の号の『東北学院時報』（十月一日）はこう報ずる、「六月十七日　此日より毎朝礼拝前に皇居遙拝を行ふこと、す。また従来の生徒の敬礼法を挙手の礼と改めたり」。視察団来校のまさに翌日より、「国民儀礼」が礼拝の前に置かれることになるのである。日誌はさらに続けて記録する。

同十九日　五年生の野外演習を挙行す。御親閲拝受記念事業委員会を開き、その一つの事業として毎朝八時十

分前より全校ラヂオ体操を行ふことに決す。

同二十二日　青少年学徒に賜はりたる勅語拝受記念式を挙行、国旗掲揚、宮城遙拝、勅語捧読、閲兵、分列式を行ふ。

この頃になると、毎月の学校行事として以下のように定められる。

一日　興亜奉公日
十一日　国民精神作興ニ関スル詔書
十三日　戊申詔書
二十二日　青少年学徒ニ賜ハリタル勅語
三十日　教育勅語

なお、前記の御親閲や「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」については、次の第四章でもう一度触れることになる。

ところが、翌昭和十五年夏に宮城県学務当局との間で面倒が起こる。きっかけは八月十八日、あらかじめ通牒があって、県学務部長および係官が東北学院中学部の視察に訪れたことである。事態の推移は、昭和十五年九月一日刊の『東北学院時報』改二号に、出村悌三郎が執筆した「宮城県当局の基督教主義学校に対する要望」という文章に明らかである。一行はまず学校の創立、歴史、伝統等について説明を聞いた後、学務部長らは校内の設備を視察、さらに授業を参観したが、中でも聖書の授業には特別な関心を示し、終わってからは、聖書科の教科書が文部省の検閲を経たものかどうかとの質問がなされる。これに対して、東北学院側は「中学校の教科目には聖書などはなき故に文部省の検定などは勿論ないが、此教科書は中等程度の基督教主義学校や、日曜学校の為め

に基督教教育同盟の編纂したるものにして、勿論文部省の承認を得て全国の基督教主義指定学校の多数が、重に参考用として使用して居るもので……あることを答へたるに了解して帰られた。吾々との話はそれきりであつた」。

ところが、驚いたことには、数日後の東京各紙の地方版は県当局者の談話として、「基督教主義学校は文部省の法規を無視し非常時局にそぐはぬ教育をして居る。且其指導精神に誤りがあるから宮城県では率先して之が是正を計らんとしてをる等々」と書き立てた。東北学院からの照会に対して、宮城県当局は新聞記事が誤りであることは認めたが、「県として監督の責任上あることにつきては文部当局の指令を仰ぎ、其指令に基きて県としての善処をする積り」であると返答、同月二十六日には東北学院、宮城女学校、尚絅女学校、および仙台高等女学校（現白百合学園）の四校の責任者が来庁を求められ、以下のような県側の「要望」の伝達を受けた。以下、『東北学院時報』の文章をそのまま引用することにしよう。

然らば県の要望する所は何かと云へば夫れには三個条ある。先づ一般方針から云へば我国に於けるあらゆる学校の教育目的の中心点は皇国民の練成と云ふことである。従つて基督教主義学校も之を中心とせねばならぬ。宗教の信念を以て教育を行ふことは特殊学校の権利であり、使命であるだらうが、宗教を宗教の為めにするのでなく、学校教育としては宗教も矢張り皇国民練成と云ふ第一の目的の手段とせねばならぬ。此方針に基づいて県は基督教主義学校に要望する三個条の第一は学校が宗教的礼拝をする前には必ず国歌斉唱、宮城遙拝等を行ふこと。第二は未だ実行せざる学校があるならば御真影を奉戴すべきこと。第三は聖書は之を教ふるは差支ないが之を修身科のうちに入れず、修身は皇国民養成の最も大切なる課目であるから専ら国民道徳を教ふべきこと、而して聖書は課外として教ふべきこと、出来得べくん

ば随意科とすること、併しそれは絶対に必要でないがたゞ科外として正科と区別する必要がある。以上三個条は必ず之を実行して貰ひたい。要はかくの如きことは法規とか強制命令と云ふ様なことでなく、自粛自発的に国体の明徴、日本精神の昂揚を目指して、宗教学校の本来の使命の全せられんことを望むと云ふことでありました。

これに対する東北学院の対応はこうであった。「学校教育の目的が皇国民練成にあることの御方針は我学院の心から共鳴賛同する所」であるが、東北学院はそれを宗教的信念によって実現しようとしているのである。県の要望はすでにことごとく実行している。たとえば礼拝前における宮城遙拝、御真影奉戴などがそれである。聖書科の授業については文部省の指示が修身科に入れておけとのことであったので、それに従ったまでである。「今度之を引放して聖書として教ふることは寧しろ素志であつたから、何等の異論はなく之を正課とせず科外として教ふるとも何も差支なく唯随意科とするときには生徒の不規律を来す原因となるからそれは随意科とはなし難」い。

要は物事をどちらの面から見るかである。宮城遙拝も受け入れた、御真影も奉戴している、聖書も正課から外す、と見てくれれば、すべての点で易々諾々と県あるいは文部省の指示に従ったことになろう。しかし、反対にキリスト教の礼拝は依然として継続するし、聖書も必修として教え続けるという決意の表明と取れば、陰微な形での抵抗の姿勢との解釈も十分に可能である。事実、東北学院は中学部においても、高等学部（高等商業部、さらに後には航空工業専門学校）においても、講堂あるいは礼拝堂が軍事目的のために接収され、また学生・生徒、教員らが徴用あるいは軍事教練のために学校を離れて、礼拝が物理的に不可能となるまでは、毎日の始業に先立つ礼拝も聖書の授業も守り通したのである。

第四節　日本基督教団の成立

宗教統制への歩み

すでに本書の冒頭において、東北学院の遠い霊的・精神的源泉が宗教改革、ことにスイスの教会改革に発することを略述した。それは主として、ジュネーヴのジャン・カルヴァンの遺産を受け継ぐいわゆる長老・改革派の伝統を汲む流れである。日本においては明治六（一八七三）年のキリスト教容認以来、一方では主にオランダ改革派教会の宣教によって形成された日本基督公会と、アメリカ長老教会の伝道の所産である日本長老公会とが並存していた。さらに明治七年にスコットランド長老教会も日本伝道を開始するが、これらの教会はいずれも教会政治の形態として長老制と段階的な会議制を取っており、その歴史的背景、教義の根本においても共通するところが多大であったので、宣教師の側からも日本の側からも、ほどなく合同の動きが起こり、明治十（一八七七）年十月に日本基督一致教会と称する合同教会を組織した。この際に採択された教理の根本たる「信条」をめぐって押川方義らが不満を抱き、一致教会に加わらなかった事情はすでに触れたとおりである。

しかし、明治十八（一八八五）年に至って、押川は四教会をひっさげて一致教会に加入、宮城中会として公認された。同じ年、アメリカの南長老派教会も日本伝道に着手、翌明治十九年、東北学院の創立の年にはドイツ改革派教会および上述の南長老派の両宣教師団は、先着三教派の宣教師団が組織する「協力ミッション」に正式に

加盟した。その直後から起こった一致教会と組合教会との合同の動きが、数年間の努力にもかかわらず、ついに稔らなかったことにもすでに言及した。明治二十三（一八九〇）年十二月、組合教会との合同が最終的に不可能となった時点で、日本基督一致教会はその第六回大会において信条、憲法、規則を改正し、名称も日本基督教会と改めた。仙台神学校が東北学院と改称される前の年のことである。そのような訳で、東北学院はほとんどその創立以来、日本基督教会と密接不可分離の関係にあり、したがって、法人理事の半数は日本基督教会の会員たることが求められるほどであった。単にキリスト信徒であるだけでなく、特定的に日本基督教会の会員たることを要求する寄附行為は、数あるキリスト教主義学校の中でもけっして一般的ではない。

ところが、緊迫の度を加える戦局と、経済活動や政治活動はいうまでもなく、思想や信条の面での統制・画一化の大勢は、ついに宗教界にまでもその手を伸ばすに至る。組合教会、メソディスト教会、バプテスト教会、聖公会などと並んで、日本のプロテスタント諸教会の中で最も有力な教派の一つであった日本基督教会も、ついには日本基督教団へと合同を余儀なくされる。今ここで日本基督教団（以下、省略して単に「教団」）形成の経過を詳述することは不可能であり、不必要でもある。ただ、これまでの記述を踏まえながら、教団形成が東北学院およびその使命である東北伝道に、どのような影響を及ぼしたかを簡潔に述べ、非常時体制強化の一つの実例としたい。教団の成立に至る歴史的・事実的経過、およびその意義をめぐっては、これまでも日本キリスト教史の研究者の間で多くの論議が交わされてきた。もともと、明治二十三年公布の憲法は、一定の制約の中ではあっても、一応信仰の自由を保障する箇条を含んでいた。明治二十九（一八九六）年九月、巌本善治らも加わった呼びかけにより、東京で第一回宗教家懇談会が開催され、海老名弾正、松村介石なども参加、さらに明治四十五（一九一

二）年二月には内務省の主導によるいわゆる三教会同が開かれて、キリスト教もようやく日本の在来の諸宗教と並んで市民権を獲得したかのごとくであった。

しかし、宗教の面でも政府の統制権を強化することを常に意図する明治政府は、明治三十二（一八九九）年に「宗教法案」を議会に提出するが、宗教への監督・取締りの色彩の濃いこの法案には、キリスト教界を先頭に強い反対があって、とうてい成立を見るには至らなかった。それから三十年を経た昭和二（一九二七）年、政府は再び「宗教法案」を議会に提出する。提案理由として、従来の宗教関係法令が断片的で不備が多かったので、これを整理・統合して宗教の健全な保護育成に努める旨が強調されたが、その根底にあったのが諸宗教への統制強化だったことは明らかである。今回もまた、キリスト教を始めとする反対によって、法案は貴族院の特別委員会の懇談の段階で審議未了、廃案となった。しかも政府は執拗に宗教統制強化の意図を捨てず、翌々年の昭和四年には名称を「宗教団体法」と改めて議会に提出する。すでに神社参拝が一般的となっていたが、これを拒否するような宗教団体にどう対処するかが問題となり始めていたのである。この頃になると、キリスト教界の足並みも乱れ気味だったが、ともあれこの第一次宗教団体法案はまたも審議未了で廃案となった。

宗教団体法の成立

昭和十年のこれまた流産に終わった法案を受けて、昭和十四（一九三九）年、ついに宗教団体法が議会を通過した。かつては強硬な反対論を唱えた日本基督教会を始めとする諸教派も、強まる非常時体制のもとに存廃の危機に直面するや、ともかく法案を受諾してキリスト教の存続を第一とすべきであるとの感触に変わってきていた。法案成立の時点では、キリスト教各教派は従来のような形で存

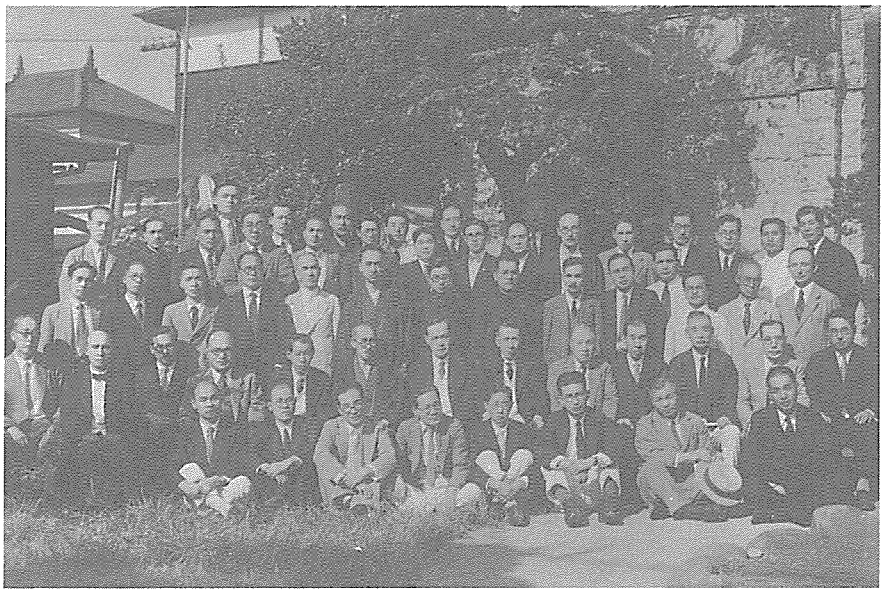

日本基督教団第一回東北教区会（1941年９月２日於仙台東三番丁教会）

続できるものと考えられていたが、政府が実際に要求したことは全教派の合同であった。そうでなければ、少数の比較的有力な教派を別として、大多数の小教派は宗教団体法による承認・保護を受けられないことが明白となったからである。日米開戦を半年後にした昭和十六（一九四一）年六月二十四日、三十四のプロテスタント諸教派は日本基督教団の名称のもとに合同教会を形成した。

上の略述からも察知されるように、日本基督教団の成立に際して、政府当局の強い圧力のあったことはだれにも否定できないが、そもそも、教派的差異を越えて大同団結しようとするキリスト教内部からの趨勢もまた見過ごすことができない。日本に伝道を開始した外国の諸教会のエネルギー源がリバイバルであることは、これまでも折りに触れて言及してきた。この巨大な精神運動にあっては、伝統的な教派の差異のごときは取るにも足らないものとして映る。教義や制度の些細な相違を越えて、最も基本的な最小限の基盤の上に合同を図る、それがいわゆる「エキュメニズム」、

すなわち世界教会合同運動の本旨であった。主として信徒らによって明治初年から唱えられた教派合同運動は、大正十二（一九二三）年の日本基督教連盟に結晶し、その唱導のもとに教会合同が熱心に研究されていた。前述「宗教団体法」の成立と共に、八月には各教派の代表の間で合同の話し合いの促進が決議され、さらに十月の紀元二千六百年奉祝全国基督教信徒大会は諸教派の大合同を決議し、その具体策へと準備を開始したのである。その成果が上述の日本基督教団の成立であった。

差し当たって、東北学院にとって日本基督教団成立の意味は、既述のような東北地方の日本基督教会所属の諸教会が、昭和十三年の中会分裂を越えて、再編成を余儀なくされたことにある。すなわち、東北、奥羽の両中会は必ずしも地域的区分に応じたものではなかったが、日本基督教団の成立によって、日本基督教会傘下の諸教会は第一部として東北教区に所属することになったため、各県ごとに支教区として再編された。もっとも、第一部の内部では、昭和十八年まで中会組織が存続し、その限りではかつての東北、奥羽の両中会の区分も残っていた。しかし、それも戦後になって東北六県が南三県の東北教区と、北三県の奥羽教区とに二分されるに及んで、完全に地域的区分となった。現在、学校法人東北学院は東北教区総会に代表権を持つが、奥羽教区総会もまた、かつての神学部との長い繋がりへの敬意の表われとして、文学部基督教学科の代表に教区総会議席を与えていることは意味深い。

第四章　存廃の危機に立って

第一節　配属将校問題

制度の変遷

すでに前章でも見たように、中国大陸での戦火は拡大の一途を辿るばかりで、その間、日本軍の進攻を避けて内陸深い重慶に首都を移した蔣介石政権に対し、アメリカを中心とする諸国の軍事援助はますます強化され、日本は挙国一致体制によってこの長い消耗戦を耐え抜くほかに道のないことが漸次明らかとなってきた。超国家主義の跋扈、深まる軍事色、そして、それに反すると思われるいっさいの思想や生き方の抑圧がその具体化であった。それには、まだ未成熟な青少年を、いわゆる皇国思想によって統制するのが一番確実と考えられた。その表われが「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」の発布である。

その機会となったのは、昭和十四（一九三九）年五月二十二日の陸軍現役将校学校配属令制定十五周年記念日であった。前述のように、この配属令が公布されたのは、大正十四（一九二五）年四月十三日のことで、これ以後は中等学校以上の学校では現役将校による軍事教練が必須として課せられることとなる。もっとも、大学の認可を受けている場合と、私立学校とでは、学校側の申請に基づいて教官が派遣される定めであったが、これを申請しない場合には徴兵猶予の特権が与えられなかったし、この特典の有無は学校の存立そのものに関わっていた

ので、特にキリスト教主義に立つ諸学校では深刻な問題となった。結果としては、東北学院もまた配属令を受け入れ、教官の派遣を申請せざるを得なかった。配属令公布直後の大正十四年十月発行の『東北学院一覧』には、専門部兼任教授として「軍事教官陸軍少佐上野久義」、および中学部兼任教員として「軍事教官陸軍大尉黒石武城」の氏名が掲載されている。東北学院はすでにこの年五月から、正式の教科として教練を採択していたからである。

それ以来、配属将校の居室は一般教員室の外に特別に定められ、名目上は確かに学校長の統括下にあることになってはいたものの、実際問題としては、かえって学校全体に対して監視の目を向け、学校を国家主義的に思想統制する上で絶大な働きをすることとなる。もちろん個人差はあったとしても、軍事教官の常駐が東北学院建学の精神の保持にとって、途方もない制約、重荷となったことは改めて言うまでもない。

もともと、教練は「兵式体操」と呼ばれていた。森有礼が文部大臣であった頃（明治十八年）には、学校における体操はこの兵式体操を重視していたが、やがて解剖学や生理学を基礎にして考案されたスウェーデン体操が導入されるに至って、学校教育においては兵式体操はまったく締め出されることとなる。軍部は繰り返し文部省に対して兵式体操の採用を要求するが、その努力は大正六年九月に勅令によって設置された臨時教育会議の建議、すなわち「兵式体操振興ニ関スル建議」（同十二月）によって、ついに学校教育の中に確固とした場所を占めることになる。それは「学校ニ於ケル兵式教練ヲ振作シ以テ大ニ其ノ徳育ヲ裨補シ併セテ体育ニ資スルハ帝国教育ノ現状ニ鑑ミ誠ニ緊急ノ要務ナリト信ス速ニ適切ノ措置ヲ取ラレムコトヲ望ム」というのであった。標題の「兵式体操振興」が、建議本文では「兵式教練ヲ振作シ」となっていることは注目に値する。この建議案の真意がどこにあったかを暗示するかのごとくである。しかも、この兵式教練が「徳育」として捉えられている点に注目すべ


教練風景

きである。それは、単なる肉体の訓練だけではなく、日本国民としての精神修養の機会として理解されているからである。

建議によれば、このようにして学生・生徒に尚武の精神を鼓吹すると共に、学校教育と軍事教練を密接に結び付けることによって、他方では兵役年限の短縮、兵士養成の財政的負担の縮小を計ったのである。もっとも、この時点で教育と軍事との分離の要求、すなわち教育はその根底に自由を、しかして軍事訓練は絶対服従を前提とするので、両者は相矛盾するという反対論もなくはなかったが、結局は時流に押し切られてしまう。こうして、兵式体操は兵式教練、そこからさらに軍事教練へと進んで行き、大正十四年の陸軍現役将校学校配属令の公布へと道備えをすることになる。教練を受け入れた学校の卒業生には、徴兵となっても、以下のように現役年月短縮の特典が与えられていた。すなわち、中学校卒業者には一年、専門学校卒業者には十カ月、師範学校卒業者には五カ月、それぞれ現役歩兵二年、特科隊三年の中から兵役期間が免除されたのである。

『東北学院時報』六〇号（大正十四年五月十日）は雑報欄に、「兵式教練と我が学院」と題する一文を掲げて、読者の注意を喚起した。それによれば、事柄そのものには論議の余地はないながら、実際の運用に当たって不便の起こらないためだろうか、在京のキリスト教主義学校の理事者たちが同年二月十四日午後、一堂に会して文部省督学官矢野貫城（後に明治学院長）を招いて懇談、その折りの了解事項を『基督教聯盟』三月号に掲載した。『東

北学院時報』はそれを転載する形で、以下のように文部当局の意向を伝える。

一、新設の学科は「兵式教練」と称し、「軍事教育」と言はず。普通に軍事教育と称するは文部省の考ではない。

二、兵式教練を強制するのは官公立中学校、師範学校及び徴兵猶予の認定ある私立中学校、猶予の認定なき学校は自由、又専門学校も自由。

三、此の教練を課した学校の卒業者に対しては現役年月を左の通り短縮する〔前記〕。

四、教練時間は一週二時間位の予定、尤も一年に一度四日乃至五日間の野外演習を行ふ。教科書として「野外要務令」を用ふ。

五、学校に配属せしむべき士官は中等学校へは尉官、専門学校へは佐官を派遣する様になる。それらの佐尉官は寧ろ陸軍に於て中流以上の人物で、青年の思想を理解する人達であるらしい。尚陸軍側では二年乃至三年位にして更迭せしむる意向らしいとのこと。

六、兵式教練の課目は文部省と陸軍省と打合はす筈。爰に甚だ面倒なのは採点である。若し之を教練の教官即ち陸軍側の意見に一任して了ふと或は面白からざる結果を来す事はないか。若も学生にして兵式教練を忌避するやうなことがあるか、又は教官の覚え芽出度ない者があると、其の学生のうる点数は自然悪いと想像される。其の得点が及第点に達しないと兵式教練一科のため遂に落第の浮き目を見ることになる。そんなことでは困るから適当な方法を講ぜねばならぬと云ふので、目下の所では兵式教練の得点が非常に悪い者には、陸軍現役年限短縮の特権を与へないことにし、他の学科が悪くない限り卒業せしむることになつて居る。

ともあれ、この程度の配慮はまだ可能な時代状況だったのである。しかし、それも長いことではなかった。

「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」

「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」公布は、すでに大正末年に始まる文部、軍部両当局による学校統制、軍事色強化の過程の総仕上げに相当すると言ってよいだろう。昭和十四年五月二十二日、全国の学生・生徒代表三万五千名はそれぞれの学校の引率者に伴われて上京、宮城前広場で天皇の親閲を受けた。東北学院からは高等学部を代表して文科長高里良恭、生徒主事門脇立郎、教練教官沼田庄治郎の教員三名、学生は文科一部四年松山国夫以下十名、中学部を代表して部長出村剛、教員鈴谷一男、教練教官八谷弘、生徒は五年千葉豊寿以下九名が前々日の夜行列車で仙台を発ち、前日の予行演習に参加した。出村剛は『東北学院時報』一四四号（昭和十四年七月一日）に「御親閲拝受の光栄に浴して」と題する一文を残している。

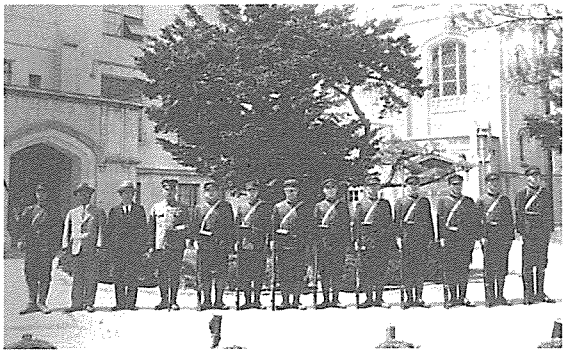
出発を前にした高等学部代表

明くれば二十二日。今日こそは光栄の日である。一同早朝より服装万事些細の点まで落ちなく準備し前日同様に日比谷公園に参集す。伝統の校旗を捧げた旗手を先頭に山高帽、モーニングの教諭、軍服の教官、さらに生徒九名が一校十二名宛一列縦隊に並び勇壮なる軍楽隊の裡に歩武堂々薫風そよぐ宮城広場に初夏の陽光を受け午前九時式場に入り、粛然と陛下の臨御を待ち奉つた。やがて天皇旗燦として陛下

には御乗馬白雪に召され出御遊ばされ軍楽隊の吹奏する「君が代」の奏楽裡に式場玉座に御著あらせられた。この時総指揮官の命にて大集団は喇叭嘹喨としてひゞき軍楽隊の勇壮なる行進曲に順次行動を起し我が校の誇りを面上に輝かして歩武堂々と行進し畏くも陛下の御傍を頭右して一同玉座に対し奉り尽忠の赤誠を誓つた。この間約四十分陛下には終始御起立挙手の礼を給はつた。この感激は永へに忘れ能はぬことである……。

その後、一行は明治神宮にも参拝し、翌二十三日朝仙台に帰着した。予行演習の際に下賜された「御親閲拝受章」が校旗の頂点に輝いていた。出迎えの教職員・生徒一同はこれに敬礼の後うやうやしく奉納した。「この晴の光栄に対して吾々一同深く心に期する処あり以て陛下の御恩の万分の一に報ひ奉るべき決心をいよいよ強めたのである」。若い頃、十年近い歳月を海外で送った出村剛にとって、時局の赴くところに順応した文章としても、辛苦のほどが察せられる。しかし、時代の動きそのものは、このような個人的な観察や感懐を一気に押し流して進む。

この機会に公布されたのが、「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」である。

国本ニ培ヒ国力ヲ養ヒ以テ国家隆昌ノ気運ヲ永世ニ維持セムトスル任タル極メテ重ク道タル甚タ遠シ而シテ其ノ任実ニ繫リテ汝等青少年学徒ノ雙肩ニ在リ汝等其レ気節ヲ尚ヒ廉恥ヲ重ンシ古今ノ史実ニ稽ヘ中外ノ事勢ニ鑑ミ其ノ思索ヲ精ニシ其ノ識見ヲ長シ執ル所中ヲ失ハス嚮フ所正ヲ謬ラス各其ノ本分ヲ恪守シ文ヲ修メ武ヲ練リ質実剛健ノ気風ヲ振励シ以テ負荷ノ大任ヲ全クセムコトヲ期セヨ

以後、キリスト教主義学校も含めて各学校では、教育勅語のほかにこの「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」の捧読も義務付けられ、さらに日米開戦の後は「宣戦布告の大詔」までも加えられることになる。東北学院も例外たり得なかったことは言うまでもない。否、それ故にこそ、いっそうの精励恪勤が要求されたのである。これより数年前のことであるが、昭和九（一九三四）年十一月、毎年度の軍事教練査察に東北学院を訪れたのは、第二師団第四聯隊長の石原莞爾大佐であった。満州事変の蔭の策謀者として知られる石原は、後に反東条英機陰謀に参画したかどで現役を追われるが、この頃は権勢の絶頂にあった。査察に先立って、各学校はあらかじめ教練状況を文書で報告しておき、それから実地の査閲（閲兵分列、戦闘指揮法、整列検査、各個教練、小・中隊教練、軍事関連質問など）がなされ、最後に所見開示、いわゆる講評がなされるのが常であった。

石原大佐は院長室での書類査閲を終えて実地査閲に入るに当たって、当日参観に来ていた県立中学校長たちを前に、東北学院が私立学校でありながら、県立学校よりも多くの予算を教練にかけていることを称揚した（『東北学院七十年史』七一九ページ）。軍部への迎合とは考えたくないが、シュネーダー始め当局者の心労のほどは察すべきだろう。それあってか、昭和十四年七月に東京の明治神宮で開かれた第十回全国体育大会射撃競技には、射撃部員七名が参加し、団体競技で五位、個人では一位を二つ獲得し、関係者を驚かせもし、喜ばせもした（『東北学院時報』一四五号、昭和十四年十月一日）。

配属将校質問事件

「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」公布から一年後、昭和十五年五月十七日、配属将校安達保蔵大佐と高等学部文科三年生のキリスト者学生との間で問題が起こった。東北学院側に

はまったく資料が残っていないが、戦後になって明らかになった特別高等警察の秘密文書の中から「神観、国体観及国家観等に関する要注意状況」の項目に明記されている。以下において短く事件の経過を辿り、東北学院が直面していた危機の性質を垣間見ることとしよう。もっとも、事柄そのものはけっして東北学院のこの事件に限られたものではなく、日本のキリスト者、ことに兵役に服したキリスト者青年たちを絶え間なく苦しめた問題であることは改めて言うまでもない。以下、『戦時下のキリスト教運動』（一九七二、二七八―二八〇ページ）から引用するのが一番確かと思われる。

仙台市南六軒丁所在東北学院（日本基督教会所属）配属将校歩兵大佐安達保蔵は、本年五月十七日同学院高等学部文科三年生に対して「基督と天皇陛下とはどちらが偉いか。」との質問を行ひ多少問題を醸せる模様なるが、其の状況左の如し。

（イ）配属将校の質問　五月十七日安達配属将校は自己の担任教練を高等学部文科三年生に対し授業（当日雨天の為室内にて授業）中、同学生等の思想動向を打診せんとして先づ基督教信仰者及受洗者を尋ねたるに数名あり、次で之等数名の学生個人を指名して順次「基督と天皇陛下とはどちらが偉いか。」との質問を発したるに、右学生等は質問の意外にして且出題者の真意に疑問を抱き孰れも「本問題は余りにも重大に付書面答申にせられたし。」との答を為したる模様なり。

（ロ）学生の態度　右質問を受けたる学生等は「斯る質問を発して吾々を試さんとするは軽卒且非常識なり。」とて著しく反感を抱きたるものの如く、反撥的に欧洲の戦局及時局問題に関して別記の如き質問を発し、又それに対する配属将

校の答をも「何等明答を与へ得ず。」との揶揄的態度を示せる模様にして、その為双方昂奮して不快なる授業に終れり。

別記

学生「スカンヂナヴィアに於ける連合軍の敗戦は如何なるためか」

大佐「よく知つて居ない」

学生「蘭印問題に対する有田外相の声明は各国に対しどの程度の効果があったと思ふ」

大佐「良かつたと思ふ」

学生「政府で謂ふ新東亜の建設と云ふ意味に就ては、大体抽象的な言葉では知って居るが、未だ判然とは解せないから具体的に説明を乞ふ」

大佐「神ながらの道で進んで行くべきであつて、勿論小亜細亜全部が含まれると思ふ」

（ハ）学院当局の対策　本問題を知得せる学院当局は、問題の表面化を憂慮し密かに穏便終熄策を講ずる所ありたるが、本問題に関し同院高等学部学生主事佐々久は別記の如き言動を為せり。

以下に佐々の懇切・慎重ながらも気骨ある発言が詳細に記録されている。当時の特別高等警察の情報入手力を推察させるに充分である。あるいは、これだけならば、どこにでもある「悧巧な学生と愚直な軍人教官」の図式にすぎなかったかもしれないが、時局が時局なだけに東北学院当局としては頭を痛めるに足る問題であった。佐々の発言によれば、すでに前年五月の文部省綜合視察に同行した軍人も同様の質問を発し、学生の一人を去就に迷わせたという。安達は翌年三月には東北学院を去る。いずれにしても、配属将校の常時駐在がキリスト教学校に

とって何を意味したかを、現実にあった事件から見た次第である。出村悌三郎が大いに弁明に努めなければならなかった宮城県学務部からの視察団が東北学院にやって来るのは、この質問事件の三カ月後のことである。

第二節　自給・自立の必然

同窓会東京支部提案

すでに本編第一章の「自立への努力」において、東北学院が創立されて以来中断したことのないアメリカの母教会からの援助金を謝絶し、自給・自立への道を模索せざるを得なくなったこと、そしてその道が限りもなく険しかったことについて詳述した。昭和十六年度と設定された財政的自立を達成するために、従来からの基本金積立ての努力に加えて、「自給期成委員会」が組織された次第についてもすでに言及した。もっとも、自給・自立の切迫した必要は何も東北学院だけの問題ではなかった。昭和十四（一九三九）年四月八日に公布され、翌年四月一日から施行されることになっていた「宗教団体法」によっても、日本のキリスト教会は海外「ミッション」から財政面でも、人事面でも自立することが必須として求められていたのである。前に触れた教派合同、日本基督教団の成立もこの関連で見らるべきである。

このような母校の窮境を救おうとして、東北学院同窓会東京支部は昭和十五年十月二十二日、支部長萱場資郎を中心にして臨時支部総会を開催し、数日前の支部役員会で審議した母校の財政自立のための以下のような提言を決議した（『東北学院時報』改五号、昭和十六年三月一日）。それによれば、

第一、東北学院は新体制に基く国防国家の建設並に東亜共栄圏の確立に有為有能の人材を供給する為、従来の消極的運営方針を一擲し自立独往の積極的運営方針に改め、以て将来の光輝ある大東北学院の建設を目標とせられ度し。

第二、独立自給の為文部省にて許さるゝ限度迄の授業料の増額を中学部、高等学部共に行はれ度し。

第三、独立自給の為明年度より不急学科を廃止し募集人員を増加し昼間組と夜間組との二部教授制となされ度し。

第四、自立独往方針の一つとして押川先生の学院創始の精神に還り労働会組織を復活し以て不言実行的勤労精神教育の発揚に努められ度し。

第五、志ある学生、生徒は勿論の事乍ら小学校及中等学校に於ける優秀者にして進んで上級学校に入り得ざる事情にある者を積極的に之を簡抜して労働会に収容し以て其の天分を最高度に発揮せしめ得る勤労適性教育を施され度し。

第六、新体制に基き冗費を節するは勿論なるも革進（ママ）の為必要なる部面には積極的の拡張及改善を心掛け、将来国防国家及東亜共栄圏の確立に緊要なる学科、例へば高等工業科及び拓殖科又は中等程度の実業学校をも二部教授制のもとに兼営せられん事を希望す。

第七、東北学院の教育方針は皇道精神を体し「クリスト」教主義徳育を行はれ度し。

第八、母校の積極的革進と光輝ある拡大を図る為には東京支部は寄附行為又は其他の経済的協力を惜しまざる用意を有す。

いずれも卓見であって、何も「ミッション」からの自立の要に迫られた戦前のみならず、いつの時代でも十分に傾聴に値する提言と言わねばなるまい。事実、東北学院当局はこれらの提言の多くをただちに採択したのである。

それは差し当たっての窮乏を救っただけでなく、戦後の大発展の根幹を形作ったとさえ言ってもよいだろう。以下において、その経緯を略述する。

財政自立案

上記の同窓会東京支部提案に基づいて、東北学院当局は財政自立策をいくつか打ち出す。その一つは「東北学院維持会」の結成である。同じ『東北学院時報』は次のように報ずる。

> 昨年来母校が独立自治の大方針を自立〔ママ〕、財団の改組に着手同時に同窓会は前後の協議の結果全幅的に此れを支援する事に決し、右趣旨の徹底を計つた事は前号所報の通りである。昨年十一月七日、母校当局、教職員父兄、本部役員を以て独立自給準備委員会が組織せられ熟議の結果東北学院維持会が組織せられ、事務所を南六軒丁東北学院内に置き……各地支部と呼応して活動に着手したのである。……日尚浅きにも不拘今日（二月一日現在）までの会員数は延べ人員五百五十一名に達してゐる。

これまでの東北学院基本金募金は依然として継続中だったのであるから、教職員や同窓生の負担もけっして小さくなかったにもかかわらず、五月一日刊の『東北学院時報』改六号は四月一日現在で一、〇三四口の申し込み、七、五三一円の収受額を報ずることができた。募金はその後も順調に伸びて、『東北学院時報』掲載の最後の報告では、昭和十七年一月末現在で総計三〇、三三七円九七銭となっている。もっとも、以後は太平洋戦争の激化と共に状況も一変する。ちなみに、この頃（昭和十七年度）の高等学部の収支決算総額が約九万円と言えば、維持

会からの三万円の大きさが推測できるであろう。

他方、学校側も積極的に増収を図る策に出る。昭和十六年二月六日付けの中学部授業料値上げの認可申請によって、それまでの毎月五円が五円五十銭に値上げされる。他方、高等学部においても後述の文科の廃止のほかに、残った商科の授業料が年額八十円から百円へと大幅に上がる。

これに加えて、東北学院当局は明治二十四年の学制整備直後から、さまざまの名称のもとにではあったとしても、一貫して続いてきた文科（第一部歴史科、第二部英文科）をついに廃止する決意を固める。生徒募集停止の認可申請によれば、その理由は

（一）年々応募者数ノ減少ヲ来シ定員ニ満タズ従ツテ比較的素質ノ低下ヲ来ス傾向アルヲ免レズ

（事実、昭和十三年からの三年間を取れば、歴史科は定員四十五名に対し応募者数は半分から三分の一、入学者は三分の一を越えたことがなく、英文科のごときは定員六十名に対して応募者数は三分の一から四分一、入学者はそれぞれ十四、十五、十三名という現状であった。）

（二）是ニ要スル経費ハ之ヲ単ニ教員給ト授業料ノミノ対比ヲ以テスルモ現在生徒一人当リ年額百九十八円ノ不足ヲ生ズ

教員給与一八、九一八円に対し、六十八人の生徒からの授業料収入は五、四四〇円で、実に一三、四七八円の不足であった。そこで文科を廃止し、そこに「収容スベキ定員ヲ商科ニ振リ替ヘ入学セシメ」んとするのが趣旨であった。もっとも、文科の教員給与はそのまま必要なので、差し当たりその不足額は「先ニ寄附ヲ受ケタル、シュネーダー記念図書館建築資金ヨリ流用シ主トシテ文科廃止後ニ於ケル経常費ノ剰余金ヲ以テ逐次之ヲ償還セント

ス」。なお、一九四一年三月十四日の「理事会英文記録」によれば、「図書館建築資金」の現在高は三六、二六三円となっている。

増収策の第三は、第二部、すなわち夜間学部の設置である。昭和十六年十二月五日に提出され、翌年三月三十一日付けで認可になった高等学部商科第二部の設置理由としては、第一に「社会的要求」が挙げられている。すなわち

> 仙台市内ニ公私立合セテ八個ノ中学ト一師範学校ト五個ノ甲種実業学校トアリ、之等ノ卒業生中上級学校ニ入ラントシテ得ズヤムヲ得ズシテ市内ニ就職スルモノ多ク又事（ママ）局柄国策ニ副ハントシテ自発的ニ直チニ就職シ職域ニ於イテ忠実ニ奉公シツヽ一層能率ヲ高メンガ為メ向学ノ念切ナル者モ少シトセズ　然ルニ市内ニハ中等程度ニ於テハ既ニ市立夜間中学及夜間女学校アリ、又夜間商業夜間工業及其他ノ所謂青年学校アレド未ダ専門学校程度ノ整備セル学校ナシ高等実務学校アレド未ダ専門学校令ニ依リテ認可セラル、程度ニ至ラズ従テ卒業生ニ何等ノ特典ナク真ノ篤学者以外正規ノ課程ヲ修了スル者ナキ実情ナリ
>
> 即チ向学ノ熱アリ且ツ充分ノ素質ヲ有チナガラ雄志ヲ押ヘテ昼間業務ニ従事スル多クノ中等学校卒業者ニ対シ勉強ノ機会ヲ与ヘ以テ一人ニテモ多ク国家ノ為健実ナル中堅的国民有能ナル指導者的人材ヲ供給セントスルモノナリ

第二が東北学院の財政的事情であることは言うまでもない。事実、夜間学部の学生一人の必要経費は昼間学部の約三分の一と計算されていた。

まったく同様の事情が中学部第二部についても妥当する。昭和十六年十二月三十日付けの認可申請書では「東北学院第二中学部」となっているが、宮城県学務部の通牒では、より一般的な「夜間中学」の呼称が用いられている。申請理由の第一、「社会的要求」については以下のように述べられている。

既ニ図南中学（市立夜間中学校）アリテ好成績ヲ収メツヽアレド入学志願者数逐年増加シテソノ半数ヲダモ収容シ得ザル状況ナリ且同校ノ位置市ノ北部ニ偏在スルニ反シ当学院中学部ハ市ノ中央ヨリ稍南部ニアリ図南中学校ノ定員百名ニ対シ志願者数次ノ如シ。

昭和十一年度　九七
同　十二年度　九二
同　十三年度　一五五
同　十四年度　二五〇
同　十五年度　二九三
同　本年度　三九二

需要の大きさに関しては疑問の余地がない。こうして、修業年限四年、各学年定員百名、総計四百名の定員で昭和十七年二月十日付け認可を受けた。第二中学部長に任ぜられた安部朔（はじめ）（昼間部教頭）は、『東北学院時報』改一一号（昭和十七年十月十日）において、新設の第二部をかつての労働会に関連させて次のように記している。「思

ふに母校は創立の初めにおいて既に恵まれざる子弟、而して向学心に燃ゆる意志強固なる青少年達の正しき指導者たり、また若き彼等の魂の宿舎としてたつべき大いなる目的の下に開設されてより以来、政界に或は実業界に幾多有為の士を社会に送り出し育英界に貢献し来たれるは他校に見ぬ美風なりと会員たる我々一同誠にほこらかに感じ居る次第であります」。

戦後の学制改変に伴って、第二中学部は高等学校第二部として長く存続し、多数の卒業生を送り出した。昭和五十八（一九八三）年三月末日をもって惜しまれつつ四十一年の歴史を閉じるまでに、卒業生総数は実に二、五四〇名にも上った。官公庁、一般会社は言うに及ばず、大学を含む教育・研究に従事する第二部卒業生もけっして少なくない。昭和三十五年二月に創刊された生徒会雑誌『星窓』の閉校記念特集号（昭和五十八年三月刊）は、竹井一夫の執筆による委細を尽くした沿革史を収載している。

東亜研究会と出村悌三郎の鮮満旅行

「若人よ　立て！　共に　東亜を　興さん」（大亜細亜新紀三年二月）とのスローガンを掲げて、東北学院高等学部東亜研究会が発足するのは、日中事変勃発三年目の昭和十四年二月のことであった。その機関誌『会報』（昭和十四年二月）の序には同研究会の綱領とでも呼ぶべきものが以下のように記されていた。

亜細亜の黎明！民族覚醒の鐘は鳴り、幾久しく眠れる東亜民族の和衷協同は喚起された。日本民族は目をあげて亜細亜を見、自己を反省し、そして世界を批判した。作為と欺瞞と不正は歴史の厳粛さの前には儚なくも泡影と化し、永遠

に栄えるものは日本民族の創造的仁愛である。

青年らしい、いささか気負いのある文章であるが、当時の日本の国策の正当性を信じて疑うことのなかった学徒らの意気込みが伝わってくる。研究会長は当時の商科科長山本六郎で、正課として開かれることになった中国語担当の郝奎彦も援助を惜しまなかった。

会長の山本は上記『会報』の「刊行の辞」において、「東亜の安定は勿論、武力だけに待つ可きものではない。物心両方面に於て吾々日本人は、汎く漢蒙満人をして吾々に心服せしめる事が出来なくてはならない。……汎く漢蒙満人をして吾々に心服せしむるの道や如何。東洋全体の社会が唯協和の生活を生活し得る社会技術や如何。それが吾々研究会員の修練であり、研究である」と述べる。学生らはあるいは進んで満州や蒙古に旅行を試み、あるいは茨城県内原に設けられた青少年義勇軍訓練所における冬期訓練に参加するなど、活発な活動を展開した。なお、同研究会には顧問として新京、奉天、大連、京城の各地に置かれた東北学院同窓会支部の支部長が名を連ねていた。

院長出村悌三郎がこれら遠隔の地で活躍する約二百名の同窓生を訪問し、慰安・激励するほか、母校への支持と援助を懇請する目的をもって、朝鮮・満州の旅に出るのは昭和十六年夏のことであった。『東北学院七十年史』によれば、「朝鮮では京城支部を訪ね、支部長佐々木仁（逓信局勅任技師）、小田忠夫、阿部欣二（共に京城帝国大学教授）その他多数の同窓生に迎えられ、それより沿道各地で昼夜を分かたず出迎えてくれた同窓生と挨拶を交わしながら奉天、新京、ハルピン、大連と各地を巡行した。殊に新京は満州国中心の新興都市として繁栄を極

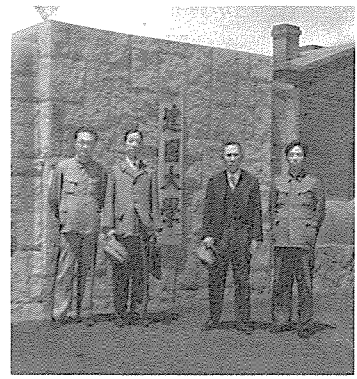
同窓生に迎えられる
出村悌三郎と三品鼎

めており、そこでは千葉幸雄（満州国協和会総務部長）や宮川善造（建国大学教授）等にも会い各地に於て満州国の現状及び将来に関する有益な談話を交える機会を得た」（六八七ページ）。この折りに暖められた旧交から、戦後になって小田、阿部、宮川らは東北学院に戻り、戦後の復興と発展にも大いに貢献することになる。六月一日に仙台を発った出村と同行の同窓会主事三品鼎とは、同月二十七日に帰途の関釜連絡船上でミセス・シュネーダー逝去の報に接し、急遽旅程を早めて帰仙、「旅装の侭直ちにシュネーダー邸を弔問」した（『東北学院時報』改八号、昭和十六年十月一日）。

『東北文学』の廃刊

『東北文学』の創刊は明治二十六（一八九三）年十月のことで、岩野泡鳴らが中心となって活躍していた東北学院文学会の機関誌としてであった。その規則第五条には「本会は隔月一回雑誌を発行す」とあった。以後、ほとんど五十年にわたって文学、自然科学、社会科学、人文科学などの分野にわたって、高い水準の作品に発表の場を提供し続けてきた。日本の朝野が次第に非常時体制に巻き込まれていく昭和十年代前半にも、学生・生徒らの文芸活動は止むことがなかったのである。これまでもしばしば引用された『東北学院時報』は、学校（厳密には同窓会）の公器なので、そこに掲載される文章の性格にもおのずと一定の制約のあるのはやむを得ないところであったが、『東北文学』はこの時代の学生たちの精神生活の軌跡を示すものとして意味がある。なお、この頃は『東北文学』は中学部と高等学部との二つに分かれていた。

たとえば、その一一八号（昭和十三年一月）には「評論」として、「徳田秋声」（村上忠孝）、「横光利一について」（今村定男）、同一一九号（昭和十三年二月）には「哀傷の伝統」（村上忠孝）、「ドストエフスキーに関する草稿」（菅野節夫）、「詩についての雑考」（高橋礼蔵）、「新短歌に於ける形式論」（斎藤伝）、「生存世界に於ける二つの面」（栗原信雄）、同じく一二〇号（昭和十四年十二月）には「芸術における純情への思慕」（村上忠孝）、「郷愁のこころ―万葉集の象徴性に就いての考察―」（宮崎知夫）と並んでおり、至って時代色を反映していない。あるいは、文芸好きの青年たちのいくらか意図的な時代無視の表われとでも見るべきなのだろうか。ただし、一一九号の「編輯後記」では編輯部員の斎藤伝はさりげなくこう記す、「兎に角東北文学は出来上つた。その編輯にあたり県特高課中村氏に検閲の労をわづらはした事を感謝致します」。このような、学生の同人雑誌にさえも特高警察の目が光っていたのである。

このような傾向は昭和十六年一月刊の一二一号、日米開戦の昭和十六年十二月刊の一二二号と持続され、ついに戦時下の雑誌統制によって最終号となる一二三号にまで至る。この最終号は、前述のように従来の学友会が「報国団」（高等学部では昭和十六年四月、中学部では同年五月）に改組されたのに応じて、それまでの「東北学院高等学部雑誌班」に代わって、「東北学院高等学部報国団雑誌班」と出版母胎が改称されている。昭和十七年十二月刊行の最終号（一二三号）には、文芸論文「生の祝祭―ニイチェの思想に関する一研究―」（大矢巌夫）のほかに、経済論文として「戦時下の人口問題」（北川佳明）、「我国統制経済に関する一考察」（原敬信）、「フランスに於ける重農思想及び其の学説」（菊池恵悦）と初めて社会科学的論究が現われる。商科二年の大矢のニーチェ論のごとき、文末の主要参考文献として英文著作二冊を含む十一冊を列挙する力作で、大矢はニーチェを借りながら、戦

時下を生きる青年としての苦悩、生への懐疑と混迷を隠すことなく告白する。あるいは、それ故にのニーチェ論であったのかもしれない。「これが生であつたのか、さあ！もう一度」（『ツアラツストラはこう語つた』）は、大矢自身に向けられた自己奮起の言葉にほかならなかったのである。ここには戦争世代の青年学徒らの生への苦衷が、陰微な形でほの見えていると言ってもよいだろう。

こうして、由緒ある『東北文学』は高等学部では一二三号をもって廃刊となり、戦後も旧に復することはなかった。他方、中学部では昭和十五年二月刊行の一一九号をもって休刊となり、戦後の一二〇号は昭和二十二年三月の復刊である。太平洋戦争の勃発と共に、国の総力戦体制はこうした青年たちの感懐のすべてを押し潰して進む。

第三節　太平洋戦争

日米開戦と宣教師たち

これまで、特にこの第四編各章の記述に当たって、きわめて有力な資料となってきた『東北学院時報』も、日米開戦と共に「紙料統制の国策に応じ紙面縮小を実行」するほかなくなり、発行回数もそれまでのほぼ二月ごとから年に四回へと減刊を予告せざるを得なくなるが（改一〇号、昭和十七年二月二十五日）、それさえも実際には十月にようやく改一一号を発行できただけで、翌昭和十八年一月三十日の改一二号を最後として、ついに休刊に追い込まれる。何年もの間、ひそかに案じられてきた事態、すなわち太平洋を挟む二つの国、創立者ホーイもシュネーダーも「私の二つの祖国」と呼んではばからなかった

日本とアメリカが、ついに戦火を交えるに至ったのである。上記『東北学院時報』改一〇号、一一号には、同窓生小畑芳雄（昭和十二年中学部卒）のハワイ空襲参戦記が、貴重なはずの紙面を二度にわたって占めている。

開戦から二十日後の十二月二十七日、繰り上げ卒業の高等学部卒業生百二十九名を前にして、出村悌三郎は院長式辞を述べた。出村は明治生まれ、明治育ちの日本人の一人として、緒戦における日本陸海軍の勝利を喜びとしながら、「勝敗は兵家の常であるからどんな不祥事が彼等の進む行程に起らぬとも限らない」とし、長期戦となることは必定のこの戦争において、戦勝に酔うまま安心すべきでないと戒め、これらのことは「常識的にもわかることであり誰れも彼も云ふことであるから今日特別訓辞と云ふに当ら」ないと言う。そこで「終りに臨んで一つ附け加へたい事がある。それは諸子が……高い教養のある人の矜持を失はない様にせられん事」であると続ける。「今日の様な謂はゞ生命をなげ出しての仕事に没頭するときには何となく殺気立ちて気持も動作も荒ほくなり易い。我等如何なる場合にも東亜の指導と大国民自重と誇りを失はない様に思想し又行動せねばならぬ。学院の卒業生として身体座作恭敬寛大なる態度を保持せねばならぬ。諸子はことにこの事に留意さる、ことを望む」と出村は結ぶ。時局下、出村が出せた最大限のキリスト教色がそれであったろう。その苦衷たるや察するに余りある。

それにもまして、たとえようもなく大きな苦悩と悲哀を味わわねばならなかったのは、ゾーグを始めとする宣教師たちであった。一夜にして敵国人となってしまったのである。その一人のミセス・アンケニーは、計らずもこの体験を貴重な文章として残すことになる。ミセス・アンケニーはリフォームド社団事務所の会計担当として在任する夫のアルフレドと共に、半年前の母親ミセス・シュネーダーの逝去の後も仙台に踏み止まり、日米開戦の時を迎える。後述するように交換船がリオデジャネイロに入港する直前、ミセス・アンケニーはニューヨークに住

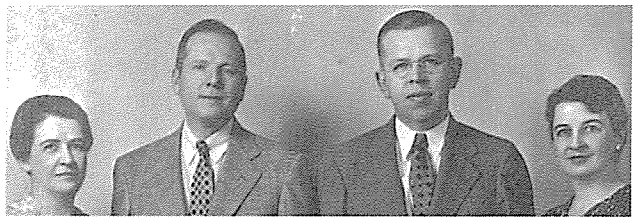
アンケニー夫妻(左)とバーン夫妻

む妹のクララ・バーン夫妻に宛てて手紙を書く。

今や私たちはリオに近付いております。たぶん航空便なら私たちよりも先に着くかと思って、錆ついたペンを手にしているところです。私たちの気持ちや体験すべてをお話することは、もちろんできませんので、今は大まかに出来事そのものの概略だけを書きましょう。お互いに抱き合えるまでには、少なくともう二週間も荒れた海を横切らなければなりませんが、再会の喜びを思うだけでも、両の目に涙が浮かんでくるのです。あと何年も会えないと思っていたのですから。あなたが赤十字を通して私たちに送った手紙は、結局着きませんでした。仙台の当局者の組織的妨害行為のせいであることは確かです。

こうして私たちはアメリカへの途上にあります。家も、また地上の財産のほとんどすべても失って。それはもう二度と目にすることはありますまい。物については別に惜しいとは思いません。しかし、親しい友人たちとの別かれを思うと、心は涙で溢れるのです。列車が仙台駅を滑り出したあの時よりももっと悲しい瞬間が、これまでの私たちの生涯であったでしょうか。プラットフォームには、私たちを見送りに来るだけの勇気のある少数の友人たちが残されました。忠実そのもののお手伝いさんたち、阿部〔豊吉医師〕夫妻、ミセス布施、ミセス南条など、思っただけでも、心が痛むのです。

戦争が始まったとたんに、私たちの懐かしい仙台は、突如として私たちにとって見知らぬ、恐ろしい場所となりました。それはまるで、お芝居の舞台がすべてを乗せたまま突然消えてしまい、すっかり整った別の舞台が現われるようなものでした。私たちはすべての連絡の手段を奪われてしまったのです。いずれお会いした時に詳しいことはお話ししま

すが、手短に出来事だけを書きましょう。

十二月八日の朝、私たちはおヒサさんのラジオによって何か重大事が起こったことは察知しておりました。しかし、アルフレドはいつものように事務所に出かけて行きました。私は風邪のため床に着いておりました。どういう訳か、私たちはニュースが本当とは信じられなかったのです。もっとも、待つ間もなく色々の出来事が降りかかってきたのでした。九時頃になると、六、七人の人がやって来て、私たちの家を捜索し、アルフレドと私の机の引出しの中味のほとんど全部、その他の多くの物を持ち去りました。

一方、アルフレドはこともあろうにスパイの容疑で事務所で逮捕され、投獄されました。それはあまりにも馬鹿げているので、もしも本当に起こったことでなければ笑い話になるところでした。正午になると、捜査官たちは立ち去りましたが、警官が二、三人残りました。それも六時になると帰って行ったので、私たちはやっと話ができるようになりました。「私たち」と言うのは、お手伝いさんたちとミス・ポーターのことです。彼女の家も捜査を受けました。私たちは自分の家に留まることが許されるような気がしていたのですが、翌九日の午前十時になると、二人の警官がやって来て、私たちをどこかへ連れて行くことになりました。私たちは着替えと寝具の用意をするように命じられました。私たちがどんなに心細かったか、申すまでもありませんでしょう。どこへ連れて行かれるのかもわからなかったのです。

私はまた、かわいそうなアルフレドのためにスーツケースを用意しました。前の晩には寝具を彼のところに届けるように命じられたのです。また、食事を差し入れてもよいと言われました。午後も遅くなって、二人の警官は私とミス・ポーターを連れ出しました。入口の所ではおノブさんとおミヨさんの二人が泣いていました。おヒサさんは他の外国人宅のお手伝いさんすべてと一緒に、警察に出頭を命じられました。そこでどんな酷い尋問にあったものか、神様だけがご存知です。と言うのは、次に私たちがおヒサさんと会った時には、まるで絞り器に掛けられたような顔をしていたか

らです。

手紙はまだまだ続くが、あまりに長くなるので中断のほかない。

宣教師らの「敵性国人」五十五人は、元寺小路のカトリック教会司教館に収容されて六カ月を送る。仙台のアルフレド・アンケニーと、盛岡の宣教師で、東北学院理事もつとめていたギルバート・シュレーヤーは、それぞれ仙台と盛岡で収監されて辛苦を味わうことになる。幸い、国際赤十字の仲介によって、アメリカで抑留されている日本人外交官、会社員、学生らとの間の交換が実現し、開戦の翌年六月には宣教師団も仙台を発ち、同月二十五日、浅間丸で横浜を出帆、洋上で出迎えの交換船グリプスホルムズに乗り換えて帰米することができた。上で長く引用したミセス・アンケニーの手紙は、この船から八月八日付けで出されたものである。



収監されたシュレーヤー自画像
(G. W. シュレーヤー『やくそく』から)

東北学院関係者で日米開戦まで仙台に残留し、交換船で帰国したのは、神学部長から高等学部長を歴任し、さらに理事長の要職にもあったゾーグ夫妻(戦局が緊迫すると共に責任ある地位を退き、財務のみを担当していた)、ロバート・ゲルハード夫妻などごく少数に限られた。ポール・ゲルハード夫妻は昭和十四年十一月、メアリ・ゲルハードは開戦半年前の四月、カール・シップル夫妻、チャールズ・レガレー夫妻らは開戦直前にアメリカ政府の勧告に応じて帰国したので収容所入りの憂き目にあわずにすんだ。なお、『東北学院七十年史』はゾーグが昭和十六年春には帰米したと記すが(七〇二ページ)、英文による最後の「理事会記録」(昭和十六年十月八日)にも英文記録書記として名前を残しており、

その後の記述（七四一ページ、開戦当日のゾーグについての『朝日新聞』所報）とも食い違うので、誤りであろう。この頃の混乱の中で、信頼できる記録はほとんど皆無に近い。

アメリカへ帰ってからも宣教師たちの労苦は続く。ある者らは強制収容所へ入れられた日系人のための救援活動に従事し、ある者は国務省や国防省に奉職したが、それも日本と日本人とをよりよく理解させ、来たるべき戦争終結後に備えるためであった。母国で教職や牧師職に就任した者も少なくない。実際問題として、日米が戦火を交えた期間はわずか三年半余りにすぎなかったが、それはだれにとっても、この上もなく長く感じられたことであろう。例のミス・ゲルハードの日記には、日米どちらが戦場で勝利を収めても、心を痛めるさまが率直に書き残されている。戦争終結直後に日本に送られた特別調査団を別とすれば、アンケニー夫妻は焦土と化した仙台に帰任する最初の宣教師となるが（昭和二十二年三月）、それは次の第五編の物語である。

学徒動員

昭和十六（一九四一）年十二月の開戦以来、日本軍は太平洋全域で戦線を拡張し、いわゆるＡＢＣＤ（アメリカ、英国、中国、オランダ）包囲網の突破に成功したかのごとくであったが、同年六月のミッドウェイ海戦を境として戦況は漸次日本に不利に転じ、八月には翌年二月まで続くガダルカナル島争奪戦が始まる。アメリカが巨大な工業力を全開にして巻き返しに取りかかった時、日本の脆弱な軍事産業をもってしては対抗しきれないことは明白であった。さらに昭和十八年に入ると、四月には連合艦隊司令長官山本五十六の戦死が報ぜられ、九月には欧州戦線の同盟国イタリアが連合軍に降伏し、「戦況の前途はただならぬ暗雲にとざされ国民は疲労困憊に喘だ」（『東北学院七十年史』七四三ページ）。


目障りな米英標語
問題になった東北学院の玄関

『河北新報』から

このような国民の間のひそやかで鬱積した感情を反映するかのように、昭和十七年九月九日付けの『河北新報』紙上には大きな見出しが踊った。「目障りな米英標語　問題になった東北学院の玄関」と題する一文である。

〝僕等は未来の健兵〟と学徒が執銃訓練に汗する校庭、その校庭の正面玄関に掲げられた三つのL〝LIFE LIGHT LOVE〟—自由主義華やかなりし頃の米英標語が中堅学徒を育てる学園の玄関に堂々とのさばつてゐる、一昨年ミツシヨン・スクールの教育内容検討に米英思想の掃蕩を図った宮城県学務部ではかゝる見落しに断乎撤去のメスを加へることになり調査に着手した、仙台市の中央東北学院中学部の表玄関に掲げられてゐる〝三つのL〟に就き同学院小泉部長と一問一答

問　〝三つのL〟は学校の信条か

答　〝三つのL〟は御承知のやうに外国教育界の信条だ、前院長シュネーダ博士以来学院の精神の一つとして踏襲してゐる

問　それについて何か考へてゐないか

答　前の院長が外国人だけに彫りつけたものだ、日本語にすればライフは健康、ライトは智、ラヴは愛といふわけで英語にこだはる必要はあるまい

問　このま、放つて置くといふ意味か

答　此の信条をわかり易くしたいとは思つてゐる、犠牲献身といふのが学院のモツトーだが、〝三つのL〟も日本語に訳せばさうなるんだし卒業生はそれを実践してゐると思ふ

問　まだあれを如何するといつた気持は無いのか

答　吾々の一存でも出来ぬ問題だ、卒業生とも相談して決めたいと思ふが此方から取り壊し方を積極的に持ち出した事は無い

右につき多田学務部長は語る

一昨年のミツシヨン・スクール改革以来そんな事は全部一掃されたものと思つてゐた、〝三つのL〟を掲げておく等とは以ての外だ、日本人なら誰しも不快を感ずること、思ふ、厳重取締りたい

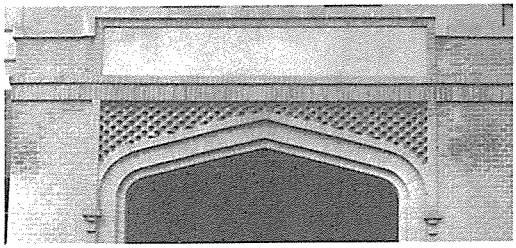

消された３Ｌ

同一紙面にさえも、少なくない片仮名文字が散見されることを思うと、いささか幼稚で感情的な議論であるが、時代が時代なだけに学院当局は深刻に受け止めた。まもなく中学部正面玄関のLIFE　LIGHT　LOVEはコンクリートで塗り潰されて姿を消す。まさしく暗黒の時代であった。この除去は、当の東北学院そのものが存立の危機に立たされていることを暗示するかのごとくであった。

それでもまだ「未来の健兵」が校庭で執銃訓練に汗を流している間はよかった。なぜ

ならば、すでに昭和十七年八月の閣議決定により、翌年から中等学校はそれまでの五年間が四年、高等学校は三年から二年へとそれぞれ修業期間が一年ずつ短縮となり、しかもその学生・生徒たちの多くは勤労動員へ徴用を受けて学園を去らざるを得なくなるからである。しかも、それが最後ではなく、やがては文科系学生の徴兵猶予が撤廃されると、青年たちは陸続として学徒出陣のやむなきに至る。

昭和十八年七月六日付けの文部次官通達「学徒戦時動員体制確立要綱実施ニ関スル件」によれば、

大東亜戦争ノ現段階ニ対処シ教育錬成内容ノ一環トシテ学徒ノ戦時動員体制ヲ確立シ学徒ヲシテ有事即応ノ態勢タラシムルト共ニ又之ガ勤労動員ヲ強化シテ学徒尽忠ノ至誠ヲ傾ケ其ノ総力ヲ戦力増強ニ結集セシムル為曩(サキ)ニ六月二十五日別紙ノ通学徒戦時動員体制確立要綱閣議決定ヲ見タル処時局ノ推移ニ深ク省察スルトキ学徒ヲシテ将来ノ軍務ニ備ヘ国防能力ノ増強ヲ図ラシムルト共ニ必要ニ当リテハ直接国土防衛ニ全面的ニ協力セシメ或ハ又学徒ヲシテ挺身国家緊要ノ業務ニ従事セシメ其ノ心身ノ錬成ヲ全カラシムルコト極メテ緊切ナリ……

戦時下の官庁文書なので反復が多いが、あえて一部引用した。要するに、学生・生徒は労働力不足の折りから好個の労働源であるが、しかもそうは直接言わずに、あくまでも教育活動の一端として勤労動員を考えるので、「単ナル労力提供ニ終ルガ如キコトナキ様特ニ指導」し、教職員もまた「率先垂範学徒ト一体トナリ本動員ノ真精神ヲ発揚」することが求められる。ついでながら、「勤労動員ニ依リ涵養セラレタル良習ハ日常ノ家事ニ付テモ之ヲ実践セシムル如ク指導」することが望ましく、学徒の養護、つまり健康管理にも「一層周到ナル注意ヲ払フコト」

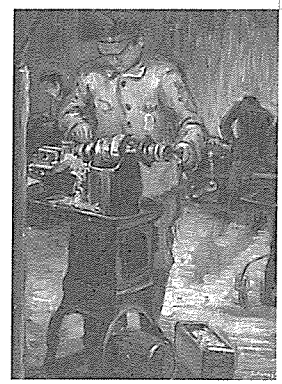
苦竹造兵廠にて（熊谷栄吉画）

が命じられる。

数日後の七月十一日、文部大臣・厚生大臣名をもって、東北学院長宛ての「学校報国隊出動令書」が送付されて来る。人員二百名、同月十九日より二十五日まで、宮城県柴田郡の海軍火薬廠における軍需品の運搬整理に従事すべしというのであった。ちなみに、同年八月十八日付けの文部省宛て定時学事報告によれば、この学年から高等商業部と改称されていた高等学部在学生の総数は、三学年合わせて五五一名であった。

翌十九年に入ると学生の動員はいっそう徹底的となり、記録に残るだけでも、第三学年一〇一名が六月五日より九月末日まで、市の東郊苦竹にある第一造兵廠仙台製造所に、同じく第二学年百名が七月一日より九月末日まで、千葉県風早郡藤ケ谷飛行場建設作業場に動員され、さらに戦局が逼迫するとほとんど学業を放棄し、上記に加えて同窓生萱場資郎の経営する飛行機工場（東京および仙台）、群馬県太田の中島製作所飛行機工場などにも派遣され、ことに戦争末期には、空襲の危険の中で青春の日々を苛酷な肉体労働に捧げなければならなかった。昭和十九年五月二十七日の高等学部教員会記録によれば、「学徒勤労通年動員」が発令され、週六時間以内の教練および授業を確保する以外は、すべて勤労動員に向けられることになる。このため月曜日の午前は授業に、午後は教練に当てることが決定されている。日本の国運もまさに極まれりと言うべきであろう。

他方、中学部（同じく昭和十八年から中学校と改称）においても事情は同様であった。正確な記録は残っていないが、五年生は陸軍第一造兵廠（苦竹）、海軍兵器廠（多賀城）、四年生は東京の萱場飛行機工場や横浜鶴見の

兵器工場、三年生は仙台市諏訪の東北金属工業、そして二年生は秋保村長袋での開墾や炭焼きなど、劣悪な労働条件と食糧不足の中で労苦の毎日が続くのである。

学徒出陣

前述のように、太平洋戦争は昭和十八年に入ると決定的に日本に不利な方向へ展開していった。イタリアの無条件降伏の後は、日本の同盟国はドイツだけとなり、そのドイツもスターリングラードで致命的な敗北を喫するなど、情勢は日に日に枢軸側に不利に傾いていた。

九月三十日の御前会議は今後の戦争指導大綱として、絶対防衛線をマリアナ・カロリン・西ニューギニアを結ぶ線にまで後退させる決定を下したが、それさえもほど経ずして連合軍によって突破されてしまう。

十月二日、「在学徴集延期臨時特例（学生・生徒ノ徴兵猶予停止）」が勅令によって公布され、それを受けて十月十九日付け文部次官から、「昭和十八年臨時徴兵検査を受くべき学生生徒の取扱に関する件」が通達される。それは学校当局に対して、いわゆる学徒出陣の学生・生徒らが、学制上あるいは学費の点で不利益をこうむらないよう、特別な配慮と指導とを要請するものであった。十月二十一日、明治神宮外苑広場において、折りからの雨の中を全国の大学、高等学校、専門学校からの出陣学徒数万名を集めて壮行式が開催され、ラジオで実況中継された。

これと前後して、九月から十月にかけて、次々と教育に関する戦時非常措置が発布された。九月二十一日の閣議は「現情勢下に於ける国政運営要綱」を決定、国内態勢強化方策の一環として国民動員の徹底を図るため、前述のように学徒に対する一般徴兵猶予を停止したが、理工科系および教員養成のための学校の学生に対しては入

営延期の制度を設けることとした。加えて、戦力増強を図るため、理工科系の学校の整備拡充を定める一方、法文科系の大学・専門学校はこれを統合整理する方針を打ち出した。同時に徴兵検査年齢を一年引き下げて十九歳としたので、専門学校以上の学校に在学する青年のほとんどは徴兵令の適用を受けることとなる。

東北学院においてもすでに歴史科、英文科からなる高等学部文科は廃されて、僅かに高等商業部および同第二部が残るのみであったが、それさえも文科系学生の徴兵猶予停止によって、事実上学生の確保が困難となり、かつは文科系学校の統合整理の方針によって、まさに存立そのものが脅かされるに至ったことになる。昭和十九年九月十九日付けで文部省に提出された定期学事報告によれば、すでに第一学年の募集が停止されたので、在学生は二年次に一七五（うち応召一、入営二二）、三年次一一七（うち応召二、入営六七）、さらに第二部においては二年次七一（うち応召五、入営一五）、三年次に五三（うち応召四、入営四二）、総計四一六（うち応召一二、入営一五六）となっている。学校運営が実際問題として不可能に近かったことがわかるであろう。

ここに至って理事会は国策にも添い、学生定員の確保も容易な理工科系学校の開設を決意する。昭和十九年一月二十二日の臨時教員会は院長よりの「報告事項」として以下のような記録を残す。

院長ヨリ臨時教員会招集ノ趣旨説明ノ後大要左ノ如キ示達アリタリ

昨年末発表ノ教育ニ関スル国内態勢強化方策ニ基キ理事会ヲ招集種々之ガ対策ヲ考究シタル所今般航空工業専門学校開設ニ決シ関係各方面ノ了解ノ下ニ目下其ノ準備進行中ナリ。然ルニ従来運営シ来リタル高等商業部ニ付キテハ其ノ存置方ヲ文部当局ニ具申シアリタルモ「十九年度高等商業部ノ生徒募集ヲ中止」スヘキヤウ指示アリ依テ今回ノ理事会決

議ニヨリ高等商業部ハ本年九月マデ授業ヲ継続シ、卒業又ハ徴集ノタメ離校セル者ヲ除ク残余ノ生徒ニ対シテ其ノ適当ニ処置セラルヽマデ授業ヲ行フ
但シ第二部ハ卒業マデ授業ヲ行フ

第四節　艱難の中で

航空工業専門学校の設置

すでにこの時までに半世紀以上を経ていた東北学院の歴史の中で、理科系学部が置かれたのは僅かに一例、すなわち明治二十八（一八九五）年に五年の普通科の上に専修部を置き、これを文科を理科とに分かった時のみである。しかも、理科専修部は畑井新喜司のような世界的学者を生み出しながらも、僅々三年の命脈を保っただけで姿を消してしまった。以後は東北学院は理工科系の教育とはおよそ無縁のままであった。それだけに理事当局者の苦悩も深かったことは間違いない。仮に国策に協力する形であっても、理工系学校を設置して、東北学院の名称の存続を計るべきか、それとも中学校だけの学園となって後は他日を期すべきなのか、それは困難極まりない選択であった。戦後、ひとしきり論壇を賑わしたキリスト教界の戦争協力、ひいては戦争責任の問題をめぐっては、多様な見方の存し得ることを承知の上で、ここではあえて判断を差し控えたい。

理事会の決断を助けた一つの要因が、前にも述べた同窓会東京支部からの財政自立への建策にあったことは疑いない。反復になるが、提言の第六に「将来国防国家及東亜共栄圏の確立に緊要なる学科、例へば高等工業科及び拓殖科又は中等程度の実業学校」の設置が示唆されていた。加えて、これまた前述のように、学生の勤労動員派遣先の一つが、同窓生萱場資郎（大正五年中学部卒）の経営する飛行機（オートジャイロなどを含む）工場であった。同窓会東京支部長で、東北学院理事の一員でもあった萱場は、母校の存立の危機に当たって力の及ぶかぎりの協力を申し出たのはもちろんである。さらに、隣接する東北帝国大学工学部にはすぐれた航空学科が設置されており、教員構成の上でも援助と指導を仰ぐことが可能であった。

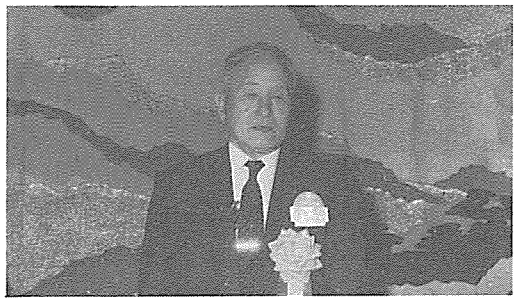
ＴＧ十五日会で講演する萱場資郎

東北学院が直面していたこの難局からほとんど三十年近くも後の昭和四十六（一九七一）年、東北学院理事会は創立八十五周年を機に、萱場資郎に特別感謝状を贈呈して謝意を表明した。記念式典の席上、萱場は一場の回顧談を試み、後に『東北学院時報』紙上に「航空工業専門学校設立の秘史」上、下と題して連載された（二六一、二六二号、七月二十八日、八月二十八日）。萱場は中学部卒業後は生来の機械好きを活かして兵器学を専攻し、ことに航空機の設計技術では顕著な業績を挙げて着々と事業を拡張、戦時中は全国に九工場を有し、従業員も一万六、七千を数える盛況であった。萱場は当時の手記などをもとに思い出を語る。

さて、昭和十八年、日本の敗戦の兆しが顕著になった十月十八日、出村悌三郎院長

は非常に青ざめたお顔で御上京、私に東北軍管区司令官から「東北学院は時局柄、不要不急の教育機関である。よって今年限り廃校を命じ、校舎は軍において接収す」と命令をうけた。どうしたらよいかとの相談を受けました。そこで私はとっさに「それなら時局柄、緊急必要な航空学科に転進したらどうでしょうか、幸い私共の仙台工場では飛行機を造っているし、私の友人が陸軍航空本部で教育部長をしていますから、この教育部長と文部省に頼み、全力をあげて廃校と校舎の接収を中止して頂くよう頑張りましょう」と、二人で文部省と航空本部に参り協力方を懇願しました。両者とも驚いており、転進の具体案を持って来てほしいとの事でありました。十月二十一日、学院本部で緊急理事会が開かれ、いろいろ論議がありましたが、次の私の決議案が最後に可決されました。

それから三カ月にわたって各方面との精力的な折衝が続く。折衝相手は東北軍管区司令官、文部省、陸軍航空本部、陸軍技術本部、東北帝国大学総長熊谷岱蔵、同工学部長宮城音五郎、宮城県知事、同内政部長等々多岐多方面にわたったことは付言するまでもない。年末十二月三十日に開かれた理事会には勲章で着飾った正装の宮城音五郎も出席し、正式に航空工業専門学校長就任を承諾、その運営の実施案を提示した。初年度の必要経費十万円はすでに萱場自身が出資済みであったし、施設は最新の設備を誇る萱場の長町工場をそのまま転用できるので問題はなかった。

翌昭和十九（一九四四）年一月二十一日、理事会は入試その他の細目を決定、翌日招集された臨時教員会での前記発表となったのである。こうして準備万端整ったところで、二月二十九日に設置願が提出される。正式に認可が下りたのは三月十五日のことであった。その設置趣意書には以下のようにある。

東北学院航空工業専門学校設立趣意書

一、東北学院ノ沿革及本校設立趣旨

財団法人東北学院ハ明治十九年憂国ノ士押川方義氏ノ創立ニ係リ爾来五十八年ノ歴史ヲ閲ス、其教育ノ趣旨トスル処ハ国体ノ本義ニ立脚シ、尽忠、高潔、献身犠牲ノ愛国者ヲ養成スルニアリ、現在専門学校令ニ依ル東北学院高等商業部ト中等学校令ニ依ル東北学院中学校トヲ維持経営シ在校生二千余名ヲ有ス、高等商業部ハ敷地七千坪校舎一千五百坪ノ宏壮ナル近代建築ニシテ完備セル教場施設ヲ有ス。

然ルニ、大東亜戦勃発以来此所ニ二年、祖国ノ急愈々重大ヲ加フルノ秋、本学院ハ殉国ノ精神ニ則リ、高等商業部ノ諸施設ヲ挙ゲテ決戦兵器タル航空機ノ特ニ生産関係並ニ整備関係技術者ヲ教育養成シ、一ハ以テ現時我ガ国最重要教育国策ニ答ヘ、一ハ以テ皇国将来ノ大使命達成ニ貢献センコトヲ期スル次第ナリ。

二、本校ノ特質

イ、東北学院ハ東北帝国大学工学部航空科及仙台高等工業学校ニ隣接シ、其ノ人的及実験、教育設備借用ノ援助ヲ受ケ得ラルヽ諒解アル事。

ロ、熊谷東北帝国大学総長、宮城工学部長及ビ航空学科諸教授及鶴見仙台高等工業学校長ハ共ニ本校ノ設立ニ対シ積極的ニ援助セラレ且ツ市当局モ熱心ニ之ヲ支持セラレ居ルコト。

ハ、株式会社萱場製作所仙台製造所ハ特殊飛行機ノ設計及ビ生産ヲ実施中ナル処同社ハ監督官庁ノ同意ヲ得ラルレバ工場ノ一部ヲ実習用トシテ供用及ビ便宜取計フベキ旨ノ意志表示ヲナシ居ル事。

認可に伴う履行義務として文部省は次のような条件を付した。

一、教員組織、設備等ノ充実ニ付テハ計画通リ其ノ実現ニ遺憾無キヲ期スルコト

二、前号ノ条件ニ違反シタル場合又ハ文部大臣其ノ必要アリト認ムル場合ニ於テハ学科及入学定員ノ全部又ハ一部ニ付学科ノ転換廃止又ハ募集ノ停止ヲ命ズルコトアルベキコト

同時に申請どおりに校長として宮城音五郎の就任が認められた。宮城音五郎（一八八三―一九六七）は東京帝国大学工学部機械工学科の出身で、仙台高等工業学校教授を経て東北帝国大学に迎えられて工学部の創設に尽力、工学部長を十四年間にわたってつとめていた。専攻は流体力学であった。戦後は新制の仙台第一高等学校長を経て、宮城県教育委員長を長くつとめ、最後には東北工業大学長として多大の感化を及ぼした。本来、国立大学教員が現職のままで他校の専任教員を兼任することは認められていなかったが、東北帝国大学総長熊谷岱蔵の特別の配慮によって、宮城は工学部長の現職のままで東北学院航空工業専門学校長を、また多くの教授たちも東北帝国大学に現任のままで兼務を許された。熊谷はかねてシュネーダー一家とも昵懇の仲で、シュネーダーの臨終の床にも付き添うなど、かねがね東北学院にはひとかたならぬ好意を寄せていたのである。

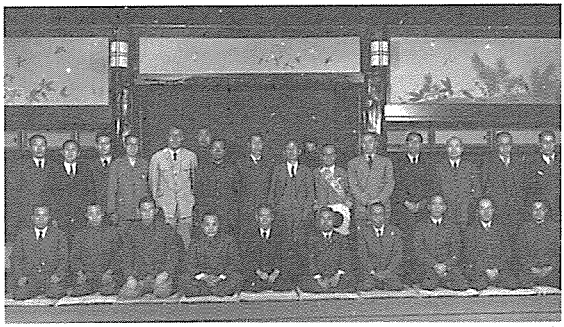
航空工業専門学校関係者一同（前列右から五人目、宮城音五郎）

入学定員は申請書では一学年航空機科一〇〇、発動機科五〇の計一五〇名となっているが、残された学籍簿では学科ごとに別けて入学させた形跡は認められない。三月末に行なわれた入学試験には、実に定員の十倍近い一、四七六名が出願（受験者数は一、三〇五）、関係者を安堵させた。前述のように、理工系の学生には徴

兵猶予の特典が残っていたことも作用したかと考えられる。翌昭和二十年春には定員が百六十名となったが、受験者数はさらに増えて二、八八三名に達した。教授陣としては前記のように東北帝国大学工学部の教授、助教授がこぞって協力を惜しまなかったので、少しも他と遜色なかったが、いかんせん、戦局はますます逼迫し、日本本土までもアメリカ軍の空爆にさらされるに至っては、すぐれた教授陣を活かすすべもなかった。学生の多くは軍需産業へと動員されて学園を離れ、その中には群馬県太田の中島飛行機工場で爆死した者もおり（保原利貞）、悲しい戦争犠牲者の一人となった。いずれにしても、南六軒丁の校舎の大部分は礼拝堂地下を含めて各種の軍事目的に接収されていたので、使用することができなかったのである。

学制の改廃

これまでも折りに触れて述べてきたように、東北学院の学制の根幹は普通中等教育と、その上に置かれる高等専門教育を二本の柱として長く運営されてきた。本編が扱う昭和六（一九三一）年からの約十五年間というものは、目まぐるしいばかりに学制の改変が相次ぎ、時には第二の柱たる高等専門教育部門は、ほとんどその命脈を失ったかに思われる時期もあったのである。実際、高等商業部（二部）が廃止された昭和二十年九月から、再度文科系の東北学院専門学校が設置される昭和二十一年三月までの六カ月間は、東北学院の高等教育は航空工業専門学校（敗戦後の十二月に改称されて工業専門学校）のみによって保持されるだけであった。そこで、この場においてこの期間の学制の改廃を全体的に総括し、それぞれの部局で責任を負った者らについて短く言及することにしよう。

すでに前の章において、昭和十一年度末をもって神学部がその五十年の歴史を閉ざし、昭和十二年度の新学年

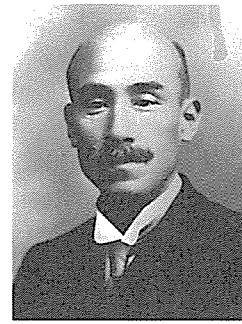
五十嵐正

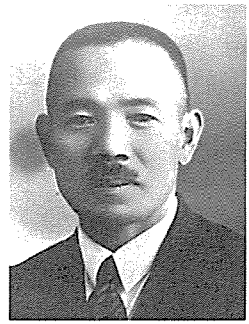
田口泰輔

からは、修学期限三年に短縮された高等学部に、文科（第一部歴史科、第二部英文科）と商科が残った次第について述べた。この時点で高等学部長に任ぜられたのはそれまで神学部長だったゾーグであった。文科の科長は歴史担当の高里良恭、商科の科長は法律担当で、すでに昭和十年に出村悌三郎が院長代理に就任した時に高等学部長代理に任ぜられていた津久井善四郎であった。

他方、中学部長は大正九（一九二〇）年一月以来五十嵐正がその任にあったが、改組の翌年（昭和十三）三月定年制によって退任した。五十嵐は山形県鶴岡の出で、仙台神学校の初期に藤生金六を慕って東北学院に入学、明治三十年に神学部を卒業、数年間の牧会伝道の後母校に戻ってその生涯を捧げ、幹事として十八年、中学部長として十八年余り在任したことになる。日本の敗戦直後の昭和二十二年一月五日、七十六歳をもって逝去した。五十嵐の辞任後、中学部長に就任したのは田口泰輔である。田口は会津の出身で、大正三年神学部卒、会津や青森で牧会伝道に従事、その間ランカスター、ユニオンの両神学校にも留学した。昭和七年より請われて母校の神学教授だったが、神学部の廃止後は中学部教頭として聖書を講じていた。中学部の責任を負うことになって大いに期待されたのであるが、在任僅か一年足らずの昭和十四年三月十二日に急逝した。そこで、神学部廃止後新たに設けられた宗教主任の職にあった出村剛が、急遽後を継いで中学部長に就任する。「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」や礼拝前の国民儀礼導入等の関連で、中学部長出村にはすでに言及する機会があった。

ところが、戦局が緊迫するにつれて、外国人が学校経営や教学の中枢にあることは望ましくないという一般的感情もあって、ゾーグがそれまで負ってきた法人理事長および高等学部長の職を辞任するに至ったことは、すぐ前で触れたとおりである。英文による理事会記録は一九四〇（昭和十五）年九月二十日の議事録として、ゾーグの辞任を深い遺憾の意と共に受け入れている。『東北学院時報』改四号（昭和十六年一月一日）はゾーグの言葉として、「たとひ当局者たる地位を占めないでも、他の方面に於て学院の為に奉仕する事の出来る事を希望してゐる……私の願は生涯終まで日本に留り度い」と伝えている。その願いも空しく、日米開戦によって帰国せざるを得なくなり、戦後もついに仙台帰任の折りを得ず、一九七一（昭和四十六）年二月六日、引退先のカリフォルニアで逝去した。

ゾーグ辞任後は理事長に出村悌三郎が就任し、とりあえず高等学部長代理も兼ねたが、翌昭和十六年四月からは中学部長出村剛が高等学部長に転じ、その後を小泉要太郎が継いだ。小泉は横浜の出身であるが、普通科、文科、神学部と東北学院で通し、大正三年に田口らと共に卒業後は故郷の横浜に戻って長らく牧師の職にあった。小泉は時局の困難さを十分承知の上でなお東北学院の前途に希望を抱き、「なすあらんとする事が山積して居るやうです。時には誰に話しても一言のもとに不可能と言はれるやうな夢さへ実現して見たいと思はぬでもありません。……焦せらず、憂えず、耐へて粘つて神の聖旨を東北学院魂に実現するに努めたいと思ひます。この聖なる野心に幾人が呼応して起ち上つて呉れるかゞ実際これからの問題となります」（『東北学院時報』改七号、昭和十六年七月一日）と抱負を述べている。


小泉要太郎

しかし、その年の十二月には太平洋戦争が勃発し、状況はいっそう困難となっていった。昭和十八年一月二十一日の勅令をもって中等学校令が改正され、修業年限が一年短縮されて四年となったのに伴い、それまで大正四年の改称以来「東北学院中学部」と呼ばれてきた普通中等教育部門は、「東北学院中学校」と呼ばれることとなり、校長は院長出村悌三郎が兼務することになった。小泉は高等商業部とこれまた改称されていた高等学部商科教授に転じた。しかし、それもまた廃止の運命に追い込まれると、さらに航空工業専門学校に転配となって敗戦の時を迎える。苦難のみ多くて、報いられるところの少ない数年間の在職であった。敗戦と共に東北学院を辞し横浜に帰郷したが、いくばくもなくて病気のため逝去した。


山川丙三郎


郡山源四郎

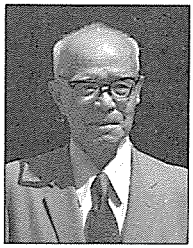
高里良恭


津久井善四郎

高等教育部門の苦難もまた、中等教育部門にまさるとも劣るものでなかった。本章前半でも詳しく述べたような財政自立の緊要に迫られて、志願者も入学者も定員を大幅に割り込む高等学部文科は廃止と決まり、新しい学生を募集しなくなったのが昭和十六年度新学年からである。この時、二年、三年に在学した文科の学生（二年十八名、三年二十二名）はそれぞれ昭和十七年三月および十月（繰り上げ）に卒業し、昭和十八年度には商科ただ一つが残ることになる。そこで名称も従来の高等学部商科から高等商業部と改称する。しかし、この年から第二部も開設されたので、在学生総数は昼夜合わせて計八百名にも達することとなり、苦しい学校財政を支えることになる。すでに前学年末をもって文科教授高里良恭、

萩山健吉らは東北学院を辞していたが、なお元師範科長郡山源四郎、同山川丙三郎、五十嵐正、元神学部教授矢野猪三郎らは在職、若手の下山彦太郎、和泉幸一郎、月浦利雄らと共に文科系諸課目を担当、他方、商科の専門科目には専任教授として門脇立郎、川崎秀司、安田三代人、後藤兼成、村井洪一、椎名基らの教授陣が教育に当たっていた。いずれも、戦時下の学生勤労動員等にも付き添い、文字どおり寝食を共にし、等しく生命を危険にさらすことになるのである（『東北学院時報』改一二号、昭和十八年一月三十日、月浦利雄「高等学部便り」）。

出村悌三郎は昭和二十年三月末、老齢の故をもって院長および中学校長の職を辞任した。六十三歳でシュネーダーの後継者として東北学院経営の責任を負ってからは、理想と現実との板挟みに労苦しつつ、いかにかして押川、ホーイ、シュネーダーから受け継いだ建学の精神を保持せんものと死力を傾けたのであったが、それにしても、戦争末期の状況は物心両面において、七十を越えた老哲学者には苛酷にすぎたと言うべきである。中学校長の職は、出村剛が再度これに転じ、院長職は空席のままで置かれた。航空工業専門学校長宮城音五郎は帝国大学工学部長として勅任官の身分であり、その上位に院長職を置くことははばかられるという事情もあった由である。

昭和十八年十月十二日、閣議は「教育ニ関スル戦時非常措置方策」を決定、理工科系および教員養成諸学校以外は徴兵猶予を停止し、高等学校文科系学生を三分の一に削減し文科系の理工科系転換を決定した。そこでやむなく、昭和十九年度からは高等商業部もまた学生募集を停止したため、在学生が繰り上げ卒業する昭和二十年九月をもって二部共々に廃止と決まった。こうして大正七（一九一八）年に高等学部商科として設置されて以来、実に二十四年六カ月、卒業生を送り出すこと二十五回、しかし二部の場合は、設置から僅か三年六カ月、卒業生を出すこと二回にして終わりを迎えることとなった。何も東北学院だけに限ったことではないとしても、まさし

く誇張なしに学校は存立の危機に立たされていたことになる。

第五節　無からの再出発

仙台空襲被災

こうして、昭和二十年四月の新学期が始まった頃には、実際問題として東北学院はほとんどその教育的機能を喪失してしまっていた。南六軒丁と東二番丁の校舎の多くは軍事目的に接収されていた。いずれにしても、そこで学ぶべき学生・生徒らの大多数は、県内外での勤労動員に徴用されて登校していなかった。南六軒丁の本館こそ、航空工業専門学校という学校の性格上辛うじて接収を免れていたが、西隣の木造校舎は軍の被服廠に、さらに西隣りのかつて神学部が置かれていたブラッドショウ館は海軍地方部に、礼拝堂の地下は仙台電信局の特設非常電話局として使用されていた。他方、中学校舎も陸軍輸送部隊に、社交館は防空監視所として接収されていた。

この頃すでに日本本土全体が、南方諸島を基地として飛来するアメリカ軍爆撃機、および日本近海まで接近した航空母艦から発着する艦載機の絶え間ない攻撃にさらされるようになっていた。毎晩のように空襲警報の無気味なサイレンが鳴り響き、いずれは仙台にも空爆の魔手がのびることは必至と感ぜられていた。第二師団司令部を始め軍関連諸施設の集中する仙台が、空襲を免れるとは思えなかったからである。今に残る「東北学院当直日誌」七月九日の項には、書記の志子田喜吉によってこう記入されている。

巡視　午后八時、仝九時四十分
警戒警報后九時四十頃発令　十時二十分解除

惨劇が起こったのはそれから一時間後であった。以下は『東北学院七十年史』の記述をそのままに語らせることにしよう（七四五―七四六ページ）。

九日の夜、警戒警報が発せられて、全市民は警戒態勢についたが、宵の間は何らの変つた現象も見られなかつた。しばらくして警報解除の令が出たので、市民もやれやれと寝につこうとした頃（十一時頃）、今度は予報発令の間もあらせず、市民はただならぬ轟音に驚かされた。その時にはすでに市の西方の夜空に、はじめて近く見る敵機B29は、銀色の巨体を浮べて、悽愴な轟音をとどろかせて市の上空を大きな弧を描いて南西から東北へと、飛翔しているのであつた。かくて一機去ればまた一機と、遠く相馬沖合の方向から仙台大年寺山を見当に入り来り、青葉山から北山の丘陵伝いに東に去り、次第に飛翔の弧形を市の上空の内側へ縮めて、しきりに照明弾、油脂焼夷弾を雨のようにところかまわず投下した。見る見るうちに市の中央部は文字通りの火の海と化し近くは都心から隔れた場末でさえも人の眉目は勿論着物の縞目までも見えるほどのま昼をあざむく明るさとなり、遠くは夜空を焦がす炎が数里の遠方からも望まれた。来襲の敵機は総数八十機、爆撃は九日の十一時頃から始まつて十日の朝二時半頃までつづいた。明けやすい夏の夜の明けはなれた頃は、市の中央は一望の焼野原と化し、所々にいくつかのビルデングや崩れ落ちた土蔵などが悪夢からとり残されたような姿をさらしていた。この戦禍で焼失した家屋は市の中心部一万一千六百四十一戸、被災人口五万七千三百二十一人、その中死者九百一人を生じた。

用途	構造	建坪	延坪	用途	構造	建坪	延坪
普通教室	木造トタン葺平家建	一〇五・〇〇坪	一〇五・〇〇坪	校舎	木造トタン葺平家建	四〇・〇〇坪	四〇・〇〇坪
同	木造セメント瓦葺平家建	二八・三五	二八・三五	同	木造セメント瓦葺平家建	五〇・〇〇	五〇・〇〇
理科教室	木造便利瓦葺二階建	三〇・〇〇	四〇・〇〇	同	木造スレート葺二階建	一二・〇〇	二四・〇〇
同	木造トタン葺二階建	三六・〇〇	七二・〇〇	教室及科長室	木造トタン葺平家建	六五・〇〇	六五・〇〇
剣道場	木造トタン葺平家建	三六・〇〇	三六・〇〇	兵器庫並雨天体操場	同	一〇五・〇〇	一〇五・〇〇
柔道場	同	三五・〇〇	三五・〇〇	教官室	同	六・〇〇	六・〇〇
作業教室	同	三一・五二	三一・五二	生徒監宅	同	三〇・〇〇	三〇・〇〇
雨天体操場	同	六〇・〇〇	六〇・〇〇	学友会部庫	木造セメント葺平家建	三〇・〇〇	三〇・〇〇
兵器室	同	一三・〇〇	一三・〇〇	院長住宅	木造瓦葺平家建	三五・五〇	三五・五〇
舎監住宅	同	二六・〇〇	二六・〇〇				
小使住宅	木造便利瓦葺平家建	一〇・〇〇	一〇・〇〇				
社交館	木造スレート葺二階建	三〇・〇〇	七二・〇〇				
合計	一二棟	三四三・〇〇坪	六四五・〇〇坪	合計	九棟	三五〇・五〇坪	四〇一・五〇坪

昭和20年7月10日戦災焼失建物明細表
（上段中学校の部・下段専門学校の部）

上記の「当直日誌」七月十日の項には、米谷満定の文章でこう記されている

7・10　日直（火）晴

東北帝大工学部会計伊藤氏宮城先生面会ニ来リシモ御不在（一時半頃）　明十一日法文科教室ニ於テ特攻幹ノ試験施行ノ予定ナルモ空襲ヲ受ケタルニツキ延期ニナルニアラズヤト問合セニ高商科三年下村、岡村、航専二年渡辺和来校　津田一郎先生ニ御訊ネスル様申置ケリ　江馬誠也（航専生）昨夜モ本朝モ逸早ク駈ツケ母校ノ安否ヲ気使フ　航専二年佐藤重典特攻幹試験ニツキ問合セニ来ル　上記ノ手続ヲ取ル　高商三年二部軽木久吉試験答案提出セリ　午後一時半出


社交館焼跡（東二番丁・柳町通り角）

村院長出校　執務後御退出　当答案ハ津田一郎先生ニ御依頼セリ　逓信局員鑓板借用ニ来ル　使用後直チニ返還セリ

あれだけの大惨害の後でも、このような日常的な業務の営みが続けられていたこともわかる。たった一語「空襲」となければ、何事も起こらなかったかのようにさえ感じられる。文献記録のみに依存する歴史記述の限界をも暗示するかのごとくである。

東北学院の戦災被害は甚大であった。南六軒丁校地では、本館と礼拝堂を除く木造校舎や雨天体操場などほとんどの建物が焼失し、火災には至らなかった本館、礼拝堂なども、貫通した焼夷弾によって天井や壁のあちこちに傷みが生じた。他方、東二番丁の中学校校舎はシュネーダー苦心の耐火建築だったはずであるが、空からの爆撃には手を施すすべもなく炎上し、内部はすべて焼失した。それでも、頑丈な外壁だけは焼け残ったので、戦後の復旧の手がかりとなったのは幸いである。

こうして、ドイツ改革派教会が日本基督教会との緊密な協力のもとに、約六十年にわたって築き上げてきた教育施設のほとんどは、こともあろうにアメリカ軍機の猛爆によって焼失したのである。創立五十周年を機に学生たちの質問に答えたゾーグの文章によれば、ドイツ改革派教会が一八八六（明治十九）年の仙台神学校の創立から一九三五（昭和十）年までに東北学院に投入した資金は、経常費補助として約百八十万円、土地や建物などに

約八十万円にも上っていた。失われたのは東北学院の諸施設だけではない。姉妹校宮城女学校もまた東三番丁の校舎のほとんどを失ったし、シュネーダー夫妻が心血を灌いだ仙台教会の華麗な会堂もまた、都心部の猛火の前にはひとたまりもなかった。営々辛苦の六十年にして、すべては再び無からやり直さなければならなくなったのである。それが戦争というものであった。もっとも、中国大陸の奥深くでは、こちらは日本軍の侵攻によって、ドイツ改革派教会の伝道・教育・医療機関のほとんどが、これまた失われていた。本書第二編第六章後半で略述したとおりである。

日本の敗戦

運命の日、八月十五日を迎えるのは仙台空襲から一月少々後のことであった。ポツダム宣言受諾と停戦を告げる天皇の肉声放送を、学生・生徒および付添い教職員らは、あるいは徴用先の工場で、あるいは開墾の鍬を振るう山村の奥地で耳にした。南六軒丁の校舎では、礼拝堂の説教壇脇に据えつけられた感度の悪いラジオに、集まった数十名の航空工専学生と居残りの教職員が耳を傾けた。雑音のためと、極度に持って回った難解な用語のせいで内容は不詳であったとしても、長い戦争、十五年にもわたって国家が総力を傾けて戦ってきた戦争が、敗北で終わったことは明らかであった。程度の差こそあれ、全国民をおおったのが一種の虚脱感であったとしても不思議はない。あの当直日誌の八月十五日の項には「雨　異状ナシ」とのみあり、以後、八月二十五日まで、天候を別とすれば毎日この「異状ナシ」が連続する。しかし、実際にはあの日、八月十五日の正午は快晴であった。真夏の一日が暮れて夜が来た時、それまでの燈下管制が解除されて街々には乏しい明かりが点じられた。それは人々が久しく忘れていた平和と安堵の念を象徴する希望の光であった。

東北学院が虚脱感と混乱を抜け出して再建への歩みを踏み出すのは、同じ当直日誌によれば八月も末に近い二十六日のことである。こう記録されている、「中学校ニ鈴谷、児玉、大森、岸平、安部ノ諸先生、本部鈴木市治郎先生御来校、十五時ヨリ在仙理事ノ会合アリ」。何を議するための理事会だったのだろうか。

敗戦と共に各地の軍需工場から学生・生徒らも帰校し、早い場合には軍隊から除隊となって戻ってくる応召学生さえもあって、秋口の九月には徐々に新学期が始まった。前述のように、ほとんどの建物を失った中学校は、南六軒丁の焼け残った建物を間借りする形で、しかも午前、午後の二部制で授業を開始、他方、高等商業部の廃止後に残った航空工業専門学校の一、二年の学生は、本館および焼け残りの木造校舎を用いて再建への歩みを開始する。十二月になると、占領軍の指令によっていっさいの航空産業が禁じられたのに対応して、航空工業専門学校を「東北学院工業専門学校」と改称したが、かつての文科系学校への復帰への道は、あらゆる意味で遠く険しく思われた。第一、日本中が飢えていたのである。敗戦の年の米の収穫は、人手や肥料の不足その他の事情から前年の二十パーセント減で、過去三十六年間最低と見込まれていた。そこに数百万の復員軍人と海外植民地からの引揚者が加わったのであるから、食糧事情が最悪となったのも無理はない。授業は再開されたものの、学生も教職員も、食糧確保のための毎日の苦闘がまず優先するのであった。


市内芭蕉の辻付近(河北新報社提供)

敗戦の年の十月、有名な神学者のダグラス・ホートンを団長とするアメ

リカ教会の四名の視察団が日本に派遣された。四名はアメリカのキリスト教協議会および外国伝道協議会を非公式ながら代表して、敗戦直後の日本キリスト教界の実情を調査し、必要な援助の道を探る任務を与えられていた。十一月に帰国した代表団は、早速六十ページを越える報告書を公表した。そこには外部の目に映った日本の惨状が生々しく描き出されている。厚木飛行場に降り立った一行の目に映じたのは、何マイルも何マイルも続く焼野原であった。どちらを向いても見えるものはただ、「曲りくねったパイプ、焼け残った煙突、砕けた瓦やがらくたが、見渡すかぎり一面の海のように続いているだけである」。報じられるところによれば、日本全体で約二百五十万棟の建物（内二百万戸が住宅）が焼失、爆撃で崩壊した軍官民建築物は三十三万棟、半壊、半焼は数知れない。空襲を受けた都市は一一六、戦前約二千を数えたプロテスタント教会のうち、東京の一五四、大阪の四六を始め、全国で四五七の会堂が焼失した。「われわれがすぐに気付いたのは日本が物質的に荒廃しているだけでなく、精神的にもすさみきっているということであった」。

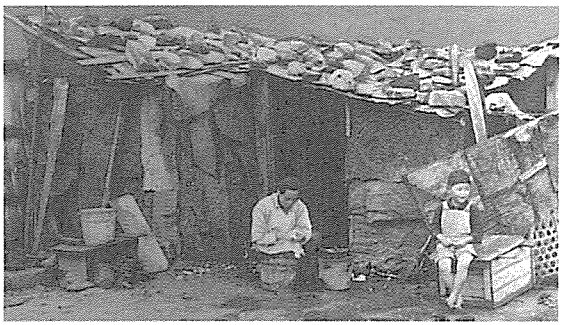
焼跡の急造バラック（河北新報社提供）

しかし、聞き取りを中心とする調査が進むにつれて明らかになったのは、今こそ積極的かつ攻撃的日本伝道の好機だということであった。人々は衝撃を受け、傷つき、低められ、惨めとなった。戦時下を耐え抜いたキリスト教界の指導者たちが異口同音に言うところでは、「日本はその道徳的基盤を失った。天皇への忠誠さえも今や疑問視されている。日本人は困惑と混乱の極にある。日本はこのような絶望からキリストと共に立ち上がらなければならないのだ」。そこで報告書はア

メリカの全教派に向かって、日本を救うための具体策をいくつか提案する。たとえば、最も緊急を要する食糧や衣料の援助、聖書や讃美歌集などの文書伝道援助、さらには現下の情勢ではすぐには難しいとしても、できるだけ速やかな人的援助、すなわち宣教師の派遣などがそれである。そして、これらの提案のすべてが次々と実施に移されたことは記憶に新しいところである。

第一の緊急援助はいわゆるララ物資として実現する。『東北学院七十年史』の記述は、執筆者花輪庄三郎自身の記憶がこもっているだけにいきいきとしている。「また最も忘れがたく思うのはこの年の四月米国世界教会奉仕団から戦時中最も気の毒な境遇に置かれた日本の牧師や、基督教主義学校の教職員等のために莫大な食糧・被服・医薬等の物資を贈られたことである。バター・粉ミルク・コンビーフ等当時日本人の手に入れることの出来ない貴重食糧、その他毛織の服地、綜合ビタミン錠剤等相当量の分配に預つた。まさに旱天に慈雨を得た以上の恩典であつた」（七六〇ページ）。

第二番目の文書伝道援助では、アメリカから大量に送られてきた絵表紙付きの新約聖書が想起されよう。上でも述べたような精神的飢餓、ぽっかりと空いてしまった心の透き間を埋めようと、青少年を中心としてキリスト教会に群れつどった多数の日本人に、鮮やかな色彩の表紙を持つ聖書はまさしく新時代の到来の目に見える象徴であった。

第三の宣教師の派遣も、状況の困難さにもかかわらず長く待つまでもなかった。上記調査団の来日の翌春には、元宮城女学校校長のカール・クリーテなど、日本での長い伝道と教育の経験を持つベテラン宣教師たちが、各教派を代表し先遣隊の形で来日して準備を開始する。それに基づいて、一九四七（昭和二十二）年春からはアンケ

ニー夫妻、ロバート・ゲルハード夫妻、さらに次の夏にはシップル夫妻などが次々と帰任、さらにJ-3と呼ばれる百数十名の若く有能な宣教師たちが日本に派遣されて来る。しかし、これらはいずれも次の第五編第一章が取り扱う主題である。

第五章　戦後の苦難

第一節　混乱の中から

新しい教育理念

ポツダム宣言受諾の八月十五日付けをもって文部省は訓令第五号を発し、国敗れたりといえども、「国体」護持の精神に徹して、混乱を回避すべきことを関係者に指示した。まことに無理からぬことながら、この時点では、未だそれまでの皇国史観を拭い去れないでいることは確かである。しかし、進駐した占領軍が次々に発する日本の非軍国主義化、民主化指令によって、それまでの教育行政の理念は音を立てて崩れ去らざるを得なかった。翌昭和二十一年一月一日には「新日本建設ニ関スル詔書」、いわゆる「天皇の人間宣言」が発せられ、明治政府以来の天皇神格化を柱とするナショナリズム教育は根底から否定され、キリスト教主義学校を長らく悩ましてきた重荷から解放される道が開け始めた。

果たせるかな、敗戦決定の二カ月後の十月十五日には、文部省訓令第八号「私立学校ニ於ケル宗教教育ニ関スル件」が公布される。

私立学校ニ於テハ自今明治三十二年文部省訓令第十二号ニ拘ラズ法令ニ定メラレタル課程ノ外ニ於テ左記条項ニ依リ宗

教上ノ教育ヲ施シ又ハ宗教上ノ儀式ヲ行フコトヲ得

一、　生徒ノ信教ノ自由ヲ妨害セザル方法ニ依ルベシ

二、　特定ノ宗派、教派等ノ教育ヲ施シ又ハ儀式ヲ行フ旨学則ニ明示スベシ

三、　右実施ノ爲生徒ノ心身ニ著シキ負担ヲ課セザル様留意スベシ

明治三十二（一八九九）年公布の文部省訓令第十二号が、キリスト教主義学校の存立とその教育にとっていかに大きな足かせとなり、陰に陽にキリスト教主義学校の発展・成熟を妨げてきたかは、今さら改めて言うまでもないだろう。上記訓令でさえも、その撤回は明言していないのである。このような意識の転換がいかに困難であったかは、教育勅語の取り扱いに関する文部次官指令が出されるのが、さらに一年後の昭和二十一年十月八日だったことからも推察できよう。教育勅語の法的な拘束力が最終的に取り除かれるのは、さらに二年後の昭和二十三年六月十九日の国会議決「教育勅語等排除に関する決議」によらなければならなかったのである。ともあれ、こうしてキリスト教教育の最大の妨げは完全に除去されることとなった。実に五十数年の歳月を要したことになる。

敗戦の翌春、昭和二十一年三月には、ジョージ・G・スタダードを団長とする一団のアメリカの教育家たちが占領軍の招きによって来日し、一カ月にわたって日本の教育事情を調査の上で報告書を提出した。日本を新しい理念によって再建するには、教育理念と制度の抜本的改変が必要だという彼らの洞察は正しかった。報告書は従来の極端なナショナリズムを育てた中央集権的な教育行政制度を廃止し、代わって地方分権主義を取り、それによって自由主義的な民主教育を実現するよう強く要望した。そこからいわゆる六・三制や男女共学など、戦前に

は思いもよらなかった新しい教育制度の地盤が置かれることになる。

この勧告を受けた日本政府は、同年八月に「教育刷新委員会」を設置する。同年十二月に出された答申は、教育基本法の制定、六年・三年の九年間の義務教育を昭和二十二年春より始めること、さらにその上に三年の「新制」高等学校、四年の「新制」大学を設置すること、私立学校の学校法人化、教育民主化のため公選制による教育委員会を設置することなど、日本の教育理念と行政の抜本的変革を提唱する。それに呼応して、従来の国民学校令、中学校令、師範学校令、大学令に代わる「教育基本法」および「学校教育法」が公布されるのは、さらに一年後の昭和二十二（一九四七）年三月三十一日のことである。教育基本法はその前文においてこう宣言する。

われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。

われらは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。

ここに、日本国憲法の精神に則り、教育の目的を明示して、新しい日本の教育の基本を確立するため、この法律を制定する。

教育基本法はその第一条「教育の目的」において明言する。「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身

ともに健康な国民の育成を期して行はれなければならない」。

教育基本法は一カ月後の五月三日付けで各学校に送られたが、添付の「教育基本法制定の要旨について」という文部省訓令第四号では以下のように言われている。

このたび法律第二十五号をもつて、教育基本法が公布せられた。

さきに、憲法の画期的な改正が断行され、民主的で平和的な国家再建の基礎が確立せられたのであるが、この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。

思うに、教育は、真理を尊重し、人格の完成を目標として行わるべきものである。しかるに従来は、ややもすればこの目標が見失われがちであつた。新日本の建設に当つてこの弊害を除き、新しい教育の理念と基本原則を打ち立てることは、今日当面の急務といわなければならない。

……この法律においては、教育が、何よりもまず人格の完成をめざして行われるべきものであることを宣言した。人格の完成とは、個人の価値と尊厳との認識に基き、人間の具えるあらゆる能力をできるかぎり、しかも調和的に発展せしめることである。しかし、このことは、決して国家及び社会への義務と責任を軽視するものではない。教育は、平和的な国家及び社会の形成者として、心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。又、あらゆる機会に、あらゆる場所において、行われなければならないのである……。

然しながら、この教育基本法を運用し、真にこれを活かすものは、教育者自身の自覚と努力である。教育に当る者は、国民全体に対する深い責任に思いを致し、この法律の精神を体得し、相共に、熱誠を傾けて、その使命の達成に遺憾なきを期すべきである。

「個人の価値と尊厳とを認識し、人間のすべての能力を調和的に発展させる人格教育」とは、まさしく東北学院がそもそもの創立の時以来、一貫して目指してきた教育理念そのものにほかならない。それが次第に困難になり始めた昭和初年に、老院長シュネーダーが折りに触れ、時には「卓を叩いて」まで、人格教育の必要を力説強調してやまなかったことはすでに記したとおりである。苦節十数年にして、ようやく建学の精神が再度公の認知を受け、法的保障を与えられたことになる。戦後四十年の東北学院の教育が、この教育基本法にのっとってなされてきたのは当然であるが、実はそれはすでに法律以前からも、あらゆる妨害や批判にもめげずに、絶えず追求されてきたところのものだったのである。

戦後処理の必要

敗戦と共に、戦争目的のために設置された航空工業専門学校は、その存在そのものが宙に浮く形となった。実際、文部省側の対応も驚くほど敏速であった。ポツダム宣言受諾放送から僅か一週間後の八月二十三日付けで、航空工業専門学校長宮城音五郎は文部省専門教育局長に宛てて次のような文書を送付する。

拝啓　陳ば今後の教育其他に関する指令連絡のため本日貴省より小出教学官一行東北帝大に来られ同学幹部並に在仙高等専門学校長の参集を求められたる御示旨に基づき本校の名称を東北学院航空工業専門学校より東北学院工業専門学校に改め同時に学科別並に生徒収容定員を左の通り定むるを適切と考へ早速本日より其れを実行致し候に付御認可相成度……

学科名及生徒収容定員

機械科　八〇　電気科　四〇　工業経営科　八〇

もっとも、これでは余りにも略式で、正規の手続きをまったく踏んでいないとの指摘が文部省側からあった。「前のやうに校長から教学局長宛のもので、然も『拝啓』などと文頭にあるのは全く無効です」。当然かもしれない。そこで再度、理事会等の手続きを経て東北学院工業専門学校と改称されるのが十二月のことである。校長は引き続き宮城音五郎であったが、翌年三月末日をもって辞任したので、出村剛が同年四月一日付けで設置された東北学院専門学校の校長と兼務の形となった。当初は、この時点をもって工業専門学校は廃止する予定であったが、申請を取り下げたのである。結局、工業専門学校はさらにもう一年存続し、ただ一回、卒業生四十一名を出しただけで、昭和二十二年三月末をもって廃止となる。理科系卒業生は実に明治三十年の理科専修部の二名の卒業生以来のことであった。その後、新設の工学部が第一回卒業生を送り出すのは、さらに二十年後の昭和四十一（一九六六）年である。なお工業専門学校廃止に伴って、在学生の大部分は新設の専門学校に転籍したが、計九名は横浜の関東学院工業学校など他の工科系学校に転校、退学者は計六十四名にも上った。

昭和二十一年二月十六日付けをもって、理事長杉山元治郎は専門学校設置認可申請を提出する。その趣意書にはこうある。

東北学院ハ創立当初ヨリ宗教的信念ノ啓発ト人格ノ教養トヲ以テ教育ノ重要ナル一要素ナリト信ジ多年之ガタメニ努

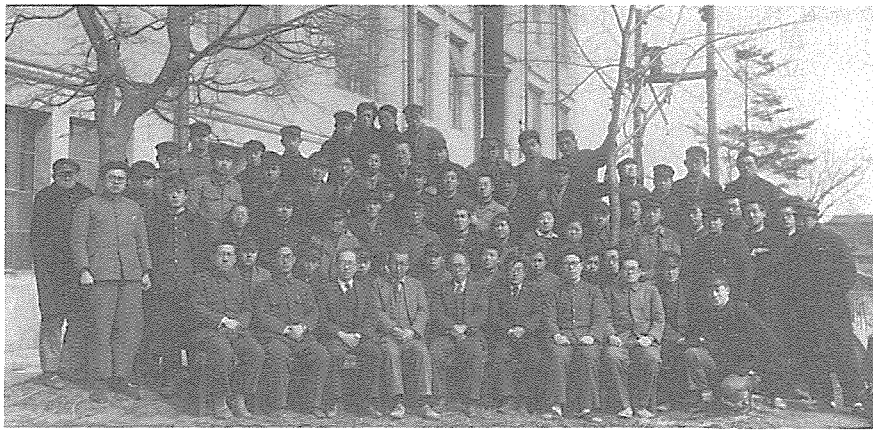

戦後まもない専門学校教員と学生

力セリ。勿論時代ノ変遷ニ伴ヒ幾度カソノ組織ト方法トノ変化ヲ見タレド根本的ニハ終始一貫円満ナル人格ノ修養ト優秀ナル智識ノ授与トヲソノ目的トセリ。今ヤ我国ノ情勢ハ急転直下未曽有ノ危機ニ直面ス即チ数年来急激ナル国情ノ変遷ニツレテ幾度カソノ組織ヲ変更シタル我校モ之ヲ復旧シテ更ニ創立ノ精神ヲ一層強化シ以テ平和的世界文化ノ建設ニ貢献シ得ル人物ノ養成ヲ計ラントス

茲ニ再ビ東北学院ノ組織ヲ改メ東北学院工業専門学校ヲ廃止シテ新ニ英文科ト経済科トヲ設置シ学院本来ノ目的達成ニ精進努力セントスル所以ナリ

こうして再度東北学院は文科系学校に復帰することとなった。専門学校は英文科一〇〇名、同二部五〇名、経済科一五〇名、同二部一〇〇名の定員であった。ただし、昭和二十一年度のみは、工業専門学校からの転校希望者受け入れのため、経済科を二〇〇名とした。校長は出村剛、英文科長月浦利雄、経済科長小田忠夫、教授は他に僅か四名、助教授二名という陣容であった。高等商業部の廃止に伴って長く勤続した商科、師範科などの有力教授が職を辞していたからである。ちなみに、開設の昭和二十一年度の出願状況は、英文科は定員の二倍、経済科は約二倍半、

それに比し夜間の二部は英文科三・〇倍、経済科三・七倍に上っているのは時局を反映して興味深い。教室も、本館を別とすれば、焼け残った木造校舎など総計十教室で、学年完成までに増築五室が見込まれているだけだった。戦後まもないとはいえ、専門学校設置が認可になったのは、すでに六十年近い教育の実績もさりながら、時の文部大臣安部能成が小田忠夫と京城帝国大学時代以来の旧知の仲だったことにもよると言われる。こうして戦後の第一歩が、とにもかくにも踏み出されることとなる。

前年十二月二日の理事会決議に基づいて、設置認可申請と同時に寄附行為の一部変更の認可申請も提出される。戦時下、やむを得ず第三条に加えられた「教育ニ関スル勅語ノ聖旨ヲ奉体シテ」という文面は除去され、かつてのように「本財団ノ目的ハ基督教ニ基キテ徳育ヲ施シ、普通教育並ニ高等専門教育ヲ施スニアリ」と変更された。なお、もう一つの些細な変更は、それまで理事十二名中少なくとも七名が日本基督教団に属する教会の会員たるべしとあったのを、八名と改めた点である。いっそうのキリスト教的影響の強化・伸張を願ってであった。

第二節　出村剛の院長就任

創立六十周年記念行事

敗戦の次の年、昭和二十一（一九四六）年は創立六十周年に相当する。食糧不足、住宅難など無謀な戦争のつけは重く日本国民の上にのしかかり、困苦は尽きることない感じであったが、もはや戦火に脅かされることもなく、前途に一脈の光明を目にできるようになっただけでも幸

いと思われた。東北学院は簡素ながらも創立記念行事を執り行なう。その日程は以下のごとくであった。

九月十三日（日）記念礼拝並に記念式
十四日（月）記念講演会　大内兵衛（東京帝国大学教授）
斎藤　勇（同上）
記念文芸講演会（夜）　日野〔日比野〕士朗（文芸評論家）
桑原武夫（同上）
十五日（火）記念音楽会
十六日（水）記念弁論大会（県下各中学校）
十七日（木）記念演劇大会「太陽の子」学生演劇部　於東北大学講堂
十八日（金）記念運動会

その他、十三日より毎日校舎を公開し、写真展、絵画展、模擬売店などが催され、ささやかな平和の感触を享受したのであった。

記念式の席上で、十月から院長に就任予定の出村剛が式辞を述べた。出村はまず三人の創立者、すなわち憂国の志士の押川、熱烈な信仰の人ホーイ、そして慈父のごとき温情の人シュネーダーを想起し、それぞれが特色を有しながらも、その人格の根底においてキリスト教信仰が共通であったことを指摘する。しかし、創立以来の六十年の歴史を回顧すれば、それは「幾多大小の苦難と障害とに充ちたものであり、これらと悪戦苦闘し、よくこれらを克服した血涙の努力の歴史である」ことを、出村は実例を挙げながら詳述する。すなわち国体とキリスト

教の衝突の歴史である。これは「遂には、教育と宗教の衝突論にまで発展し、政府は明治三十二年に、学校に於ける宗教的儀式と聖書教育とを禁止するに至つた。基督教主義学校にとつてまさに致命的打撃というべきものであつた。しかしながら、我学院は経営の大困難をも意とせず、基督教主義教育を継続したのである」。

そこで出村はまったく新しい時代に対処すべき東北学院の課題へと目を向ける。

母校の過去を追想して感謝を捧ぐることは大いなる喜悦ではあるが、今は唯徒に過去の追想にのみ耽るべき時ではない。過去数年に亘つて抑制と弾圧とに苦しみつつあつた基督教主義学校には今や一陽来復の観がある。学院の教育的使命達成にとつては絶好の機会が恵まれている。此際私共は先ず、謙虚な精神をもつて反省し、冷静な科学的態度をもつて、批判のメスを振い、学院の過去と現在の姿とを検討し、周到、精緻な用意の下、雄大なる理想と抱負とをもつて、学院明日の計画を立案する責任を有する。次ぎの新しき五十年、六十年後の学院のあるべき姿を幻に画くことこそ、この記念日に於ける務である。学院六十年の歴史の中には少なからざる過誤が行われ、今日に於ても種々なる欠陥が認められることを率直に容認すると共に、これらを、是正、改善することに努力しようではないか。かかる態度によつてのみ進歩、発展が期せられるのであろう。

押川先生が予言者の明をもつて予見、唱道せられた教育的使命と主義、精神とは、今日の我国に於て、奇しくも、最も必要、適切なものとなつて来た。敗戦日本の甚だしく頽廃した国民の道義を昂揚、純化し、新日本の国是となつた民主主義を確立し、平和国家を建設して、新日本の世界的使命を達成するためには、厳正、高潔な道義観を有し、真正な民主主義の唯一の基礎である魂の尊貴を信じて各個人の人格観念を確立し、そして、神の国の理想を抱いて、その到来

を熱願し、人類愛を力説する基督教信念を措いて、その力の源泉を何処に求め得べきか。かかる信念に燃え、かかる新日本建設の大業に献身する日本人を育成する学院の教育的使命の達成に向かつて協力一致、勇往邁進せんとの決意を固くすることによつて、初めて、六十周年記念は私共にとつて、真に意義あり、価値あるものとなるであろう（『東北学院七十年史』七八二―七八三ページ）。

それは新日本、新学院建設へ向けて、東北学院人すべてが等しく抱いたマニフェストーであった。こうして戦後四十年の第一歩が印されるのである。

再建への夢

すでに前の節で、出村悌三郎が昭和二十年三月末日をもって院長職を辞したこと、その後院長職はしばらく空席のままであったことについて触れた。しかし、長かった戦争もようやく終わり、東北学院も戦前のような文科系学校に復帰する見通しも立った昭和二十一年秋になって院長選任の議が起こり、その年四月から専門学校長となっていた出村剛が十月から院長を兼ねることとなった。残されている限りで戦後最初の理事会記録（昭和二十一年十月十五日）には「津田氏ヨリ院長制ヲ復活ノ必要ナキヤト提案アリ、又同氏ヨリ復興案ニ就キ説明アリ、コレニツキ常置委員ニ機構等ノコトニ一任ス」とある。しかし、同じ年十二月二十六日の理事会記録によっても「時代ノ情勢ニ鑑ミ院長ヲ置クノ件」が議せられており、さらに昭和二十二年一月二十日の教職員会議の記録には、校長の報告事項として「出村校長　院長となる」とあるので、資料的には出村剛の院長就任の時期はもう一つ明確でない。いずれにしても、昭和二十三年四月に小田忠夫が専門学校長に任ぜ

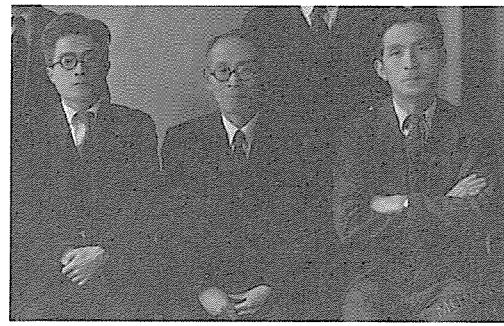
左から月浦利雄、出村剛、小田忠夫

られるまでは、出村が校長と兼務で院長の職を遂行する。

出村剛（明治十八年十二月一日生まれ）は前院長で叔父の悌三郎と同様、新潟県の出身で、若くして両親を失ったため親族を頼って勉学の道を求めなければならなかった。中学四年の時、叔父悌三郎を慕って東京から仙台に来て、東北学院普通科に転入、卒業後の明治三十七年四月にはさらに専門部文科に進み、明治四十年三月卒業、そのまま母校に残って英語の教鞭を取ることになる。明治四十五年六月、志を立ててアメリカに渡り、ニューヨーク州北端のオーバンにある長老派教会立神学校に入学、在学中呼吸器疾患のために苦労をしたが、同校の校長スチュワートが自宅に引き取り静養に努めさせた。そのかいあってこの難病に打ち勝つことができたので、出村は生涯スチュワートの厚情を多としてその恩を忘れることがなかった。神学校を出ると、気候温暖なカリフォルニア州パサディナで日本人移民の伝道に従事、二年余在任したが、時あたかも日本人移民排斥の嵐が荒れ狂った頃である。大正六年秋からはアメリカ東海岸に戻ってランカスター神学校、ニューヨークのユニオン神学校とそれぞれ一年ずつ在学して教会史の研鑽を深めた。

大正八年末に九年振りで帰国、東北学院神学部に迎えられて長く教会史、教理史を講じた。その間にも昭和三年から四年にかけてはアメリカ、ヨーロッパ各地で研究を重ね、キリスト教史の専門家として令名を挙げた。しかし、昭和十二年三月に神学部が廃止されてからは東北学院内の行政職を転々として、文字どおり席の暖まることがなかった。戦時下の苦難時代にも、十二歳年長の叔父悌三郎を助けて難局の処理に尽瘁してきたのであるが、

この時に至ってようやく東北学院運営の重責を双肩に担うことになったのである。

出村の院長就任直後の昭和二十二年一月十一日に開かれた理事会は、「其経営スル東北学院将来ノ方策ヲ立テ之レニ伴フ拡充ヲ計リ、特ニ罹災復興ノ急速実現ヲ期スルタメ審議会及事業局ヲ設」けることに決した。理事会委員、学校長、科・課長、教務主任、事業局長、父兄・同窓代表などから成る審議会は、「一、東北学院振興方針拡充企画及実施　二、建築及設備ノ充実　三、罹災復興並ニ之レニ伴フ諸事業　四、資金ノ調達」などを課題とした。審議会はただちに活動を開始し、数カ月後、五月二日の理事会は、東北学院の将来像に関わるいくつかの報告を耳にすることになる。それは単なる戦災復興計画に留まらず、はるかに野心的な展望を盛り込んだ提案であった。

計画の大綱は二本の柱から成っていた。すなわち、その一つは、仙台の旧家八木家が所有する仙台市の南の丘陵地帯約六十八万坪の土地を東北学院が譲り受けて、将来の校地として確保すること、第二として、近く予想される新学制に即応した、高等学校ならびに大学の設立計画を進めるべきことの二つであった。理事会は設立準備委員として理事長、院長以下、国会議員、宮城県知事、仙台市長、地元有力者を含む十七名を委嘱することに決する。すでに何度か触れたように、シュネーダーがそれこそ夢寐にも忘れなかったのが、官公立大学にも匹敵するキリスト教主義大学の設立であった。戦前には考えられなかったほどキリスト教にとって有利な状況を迎えて、関係者の夢が膨らんだのも無理からぬところである。

八木山土地問題

大学の設置とその目覚ましい発展については後に詳しく触れることになるので、以下の各章に譲るとして、ここでは結局は夢物語に終わった八木山校地買収案について、僅かの紙面を

費やすことにしよう。直前でも言及したように、八木山の土地取得が最初に話題となるのは、昭和二十二年五月二日の理事会においてであった。記録は言う、「八木山六十八万坪ヲ紅久ヨリ学院ノ所有ニ移譲スルノ件　別記ノ通リノ契約書ヲ両者間ニ交換スルコト」。すでに大正八年の仙台大火による中学部焼失の後、復興案の一つとして、広瀬川を隔てた向山に八万坪の敷地を物色し、東北学院の施設全部を移転させることが最良の案として検討されたことについて触れた。その時には交通の便なども不利だったし、もっと根本的には資金不足から、この理想案は放棄されてしまった。この度は、占領軍の指令による農地解放の計画も進められていたこともあって、地主の八木家も進んで提供を申し出たものである。五月十六日、創立記念日を機に、院長出村剛を始め教職員、学生は仙台の西郊に連なる丘陵地帯の予定地に赴いて、「東北学院用地」と大書した標杭三十数本を要所要所に打ち込み、大いに意気上がった。同年七月四日の理事会記録によれば、八木家との話合いの内容は「寄付ノ形ニテ譲リ受ケアトデ謝礼ヲ出スコト」というのであった。

しかし、最適な住宅地帯と化した現在とは異なって、当時の八木山は荒れ果てた野球場がある程度で、あとは一面の山林に蔽われる未開発地だったので、道路や水道の整備などにも懸念が少なくなかった。理事会の方針もけっして首尾一貫していたわけでないことは、残された記録からも明らかである。翌昭和二十三年三月十五日の記録は、「既ニ六十八万坪買収案ハ放棄、必要量ノ五万坪案ヲ検討シタリ、右案モ現在ノ財政状態トシテハ中々加フルニ八木山ヲ買収スルヨリモ校舎近隣ヲ買収シタ方可ナラントノ意見モ出デ四月初旬ノ臨時理事会迄懸案」とある。ところが、同年五月十一日の理事会では「八木山問題ハ全部譲渡シテ貰フコトニ決ス」とあり、さらに半年後の十一月十三日の理事会では、勧業銀行による地価評価を坪三円ないし四円と報告されている。それにし

ても、当時の東北学院の財政状態からは、文字どおり手も足も出ない巨額であったことは間違いない。いずれにしても、学生たちが冬になると雪を分けて山に入り、礼拝堂のクリスマス・ツリーを切り出して、自分らの手で運び下ろしたことなどがささやかな思い出として伝えられている。さらに半年近く後、昭和二十四年三月二十九日の理事会は、「八木山土地買収について　八木家より寄附は受けるも学院の経理財政に余裕を生じた際には必ず相当の謝礼を尽すこと　遅くも十年以内には御礼実現せん　兎に角学院の第二段発展のため敷地として是非八木山は確保して置きたし　右八木家との交渉委員に本間、大石理事に依頼す」と決定している。ついでながら、理事会記録に関する限り、これがいわゆる八木山問題への最後の言及である。

八木山問題がまだ最終決着のつかない昭和二十三年十一月、東北学院は「基督教教育調査」と題する四十数葉の徹底かつ広汎な現状分析と将来への展望を含む文書を公にした。それは土地や建物などのいわばハードの面から、教職員（専門学校は専任教員二十八名中二十一名がキリスト者、中学・高等学校は三十名中半数がキリスト者）、学生・生徒（専門学校学生中二十六パーセント、中・高生中二十二パーセントがキリスト者）の現状、戦災被害の復旧状況などの実情に始まって、今後の大発展を目指す青写真が購入予定敷地の一覧表の形で提示されている点、特に注目と紹介に値すると思われる。それは「東北地方教化ノタメ戦前ノ諸施設ヲ復旧スルハ勿論徹底シタル教育ハ本学院六十有余年ノ経験ニヨリ実ニ年少者ヨリ施行スベキヲ痛感シ小学校ヨリ大学迄ノ企画ノ下ニ計画立案セリ」として、東二番丁の中・高校にはさらに二千坪余、南六軒丁の専門学校（まもなく大学）に一、八六九坪を追加購入、さらに土樋校地の隣りに千三百坪を入手して小学校を開設、加えて既述の八木山敷地にとりあえず寄宿舎と教職員住宅など、総計当時の金額で約一億円にも達する建築計画を提示する。その内約半額は

国内で調達するが、残額五千七百万円はアメリカの母教会からの援助に期待するとある。第五編で詳述するように、敗戦の一年半後には最初の帰任宣教師たちが仙台の地を再び踏み、海外の教会からの資金援助も再開されていたのである。

小学校から大学までを一貫したキリスト教教育という、数ある日本のキリスト教主義諸学校でもあまり多くない総合教育の構想が、結果的には幻に終わってしまった事情を追うことは、あたかも死児の齢を数えるにも似て無念の思いのみが先立つかもしれない。八木山敷地の入手のごときはなおさらである。しかし、同じ文書に含まれる収支表によれば、予想される昭和二十四年度の収入は合わせて約千百万円に過ぎず、すでにして約五十万円の一般寄付と五百四十万円もの海外からの援助で、ようやく収支相釣り合うような有様では、とてもこのように遠大な計画の実現は難しかった。ちなみに、当時の給与水準は、教授平均月俸が一万円前後、院長・学長給で一万四、五千円程度であった。計画総額の大きさが推し量られよう。

第三節　復興への歩み

中学校の状況

住宅や食糧の絶対的不足は言うまでもなく、印刷用紙やインクの果てに至るまで万事窮乏のこの時代のこととて、学内の刊行物で今に残るものはきわめて僅少であるが、その中から、この時代の精神的状況を反映すると思われるものを二、三拾い上げて紹介することとしよう。昭和二十一年四月一日

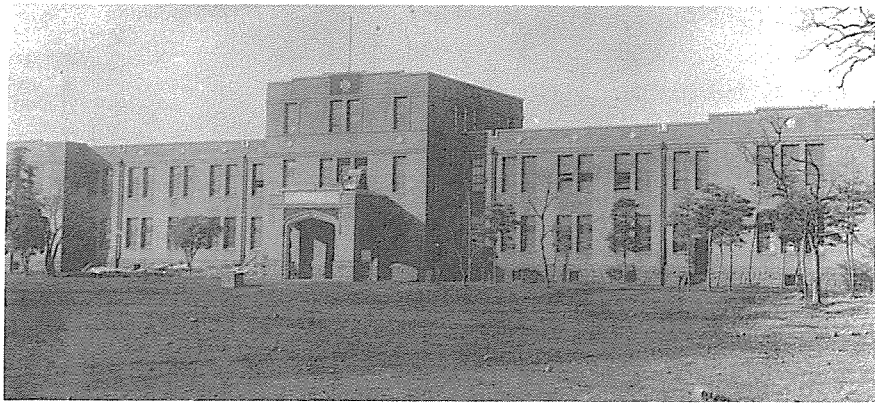

荒れ果てた校舎とグランド

付けで、専門学校教授から中学校長に転出した月浦利雄の「中学校近況」（昭和二十二年、未刊手記）はこう伝える。

終戦後満二年。去年の今頃と比べて学校も生徒も落付きを取り戻して漸次軌道に乗つて来たやうに感ぜられます。空襲で焼けた校舎は未だ復旧されて居りません。唯一つの焼け残りの本館に全所帯二十学級を詰め込んで授業を続けてゐる現状です。講堂、控所、三階の音楽室、玄関と見るかげもなく焼けました。その復旧工事がやつとこの夏休み中に着手することになりました。設備の完備を誇つた物理化学の教室も跡かたもなく焼け落ちてしまいました。現在は特別教室一つない有様です。教室難は全国一般の常識です。敷地内の木造建全部が焼失したのです。然し校庭のサイカチの木は残りました。戦争中、中学校校舎は鉄道局に全部取り上げられたので、机其他の備品など悉く六軒丁の専門学校の雨天体操場に運んであつたのですつかり空襲で失くしてしまつたのです。本校舎が焼け残つたとは云ふもののレンガの外廓建物丈けで、机腰掛け戸棚一切合切焼失したのです。専門学校でも木造は殆ど焼けたのですが、残つたものを借用して一時、間に合はせ、其の后父兄会の御厚意によつて先生用生徒用の机も大部分新品を得まして今日何とかやつてゐます。それでも二年三年の一部未だに間に合はせの机を使用してゐるクラスもあります。昔のガッチリ床に釘付

けの、シュネーダー先生に机にキヅをつけた者は私の額にキヅをつけたのだと訓誡を受けた、あの頑丈な机は一つも残つて居りません。教室内で鉄道員諸君が土足で執務し、どんどんタキ火をしたのでみんな真黒にすゝけて居ります。惨又惨です。先生達もすつかり変わつて所謂古い先生は一人も居なくなつて一抹の淋しさを覚えます。

学校礼拝については、月浦は次のように報ずる。

只残念なことは講堂がないために、礼拝を屋外で行なはなければならぬことです。毎朝、玄関前の校庭でやつて居ります。雨天の場合は礼拝はやれないのです。毎土曜日は全校わざわざ六軒丁まで出向いて礼拝堂で礼拝してゐる現状です。学院教育の生命とも言ふべき礼拝を厳粛に行へるやう一日も早く講堂の復旧の出来るやう望んで居ります。

この年（昭和二十二）四月一日をもつて新学制による中学校が発足し、東北学院もそれによることになったが、財源難から校舎や教員が不整備な市立の新制中学校に比して、戦前からの伝統と実績を誇る東北学院には仙台市内外から志望者が殺到し、この年の募集定員百名に対して四・三倍の出願があって関係者の胸を膨らませた。しかし、新制度による中学・高等学校の発展は別の章が扱う主題である。

『東北文学』の復刊

ほぼ同じ頃、中学校は専門学校に先立って『東北文学』を復刊する。昭和二十二年三月の「再刊の辞」には以下のような文章が含まれる。

敗戦の苦悩は正に神の我々に与へ賜うた最大の試煉となつた。

この厳しい現実を直視して、文化国家の建設に精魂を傾むけるのが我々青少年の使命と言はれる。いふまでもなく、文化国家の建設こそ日本にのこされた唯一の方向だが、牛を馬にのりかへるやうな便乗主義であつてはならぬ。便乗主義こそ、日本の政治であり、悲しいならはしであつた。即ち数百年の封建制から近世の夜明けを経ずに直ちに先進諸国の模倣に走つた点に大いなる誤りがあつた。王制（ママ）復古と叫ばれた明治維新も実は幕府制にかはる藩閥政府の封建制の連続に他ならなかったのである。

かくして所謂近代日本の八十年は敗戦と共に崩れゆき、今や真の近世の夜明が訪れてきた。われらの使命は既に戦争への道ではなく明けわたらんとする日本の黎明を如何に光輝あらしむるかといふことにある。勿論、後世の史上に特筆さるべきこの大事業は一朝一夕にしてなるものではない。あくまでヒユーマニズムに根ざした新しい日本、高い文化と教養にみちみちた日本をつくりあげるには前途に幾多の悪条件がよこたはつてゐるけれども、あの中世の暗黒からルネツサンスが誕生したことに想到し、苦難の道をのりこえよう。パスカルの「人間は葦の如く弱い、だが考へる葦」であることを自覚しつゝ、やがては真理の探求に学問の独立に。

たえて廃刊されてゐたわが「東北文学」も再刊される。長い伝統と香り高い宗教理想とによつて培はれ来たつたこの雑誌が学院生の思想的象徴として、今後その内容にますます若々しいロマンテズムとリアリズムをもり上げ、学院将来への遙かなる道しるべたらしめたいと熱願するものである。

この文章は無署名であるが、院長に就任したばかりの出村剛の筆になることは明瞭である。

実は創立六十周年記念特輯号でもあったこの復刊第一号には、ほかに「六十年を回顧して新しき使命を観ず」と題する仙台南六軒丁教会牧師秋保孝次の文、九州帝国大学教授高橋正雄の記念講演、加えて出村剛のこれまた無署名の「十字架輝く創立の使徒」なる文章も含まれる。出村の文章は言うまでもなく三人の東北学院創立者をめぐる文であるが、実は創立五十周年記念当時のものであることが編輯後記から知られる。



戦後の『東北文学』

この号にはほかに、

よりよい学院	月浦利雄
時代への一考察	赤城　泰
断　想	伊達　孝
諸君の心に点ず	高橋清久
茶　話	村井洪一
「詩」八月十四日	赤城　泰

など教員の作品が並ぶ。

月浦は「よりよい学院」において、「卒業生も教職員も自分の子弟を喜んで、進んで入学させたいと思ふ学院、在校生諸君がその弟を是非入れたいと思ふ学院」の実現を願い求める。月浦は最後に「これが最上のよりよい学院を作る方法であると信ずる。卒業生教職員在校生一丸となつて協力するところによりよ

い学院が生まれると信ずる。創立百周年の頃を夢見つゝ筆を擱く」と結ぶ。残念ながら、月浦は創立百周年を目のあたりにすることなく世を去ったが、その夢が現実となったことを共に念じたいものである。

赤城泰の詩は以下のようである。

八月十四日

言ふなかれ、夢ならまほしと
栄光の日既に堕ち
黄昏の幔幕、われを閉しぬ
充ち満てるなべてのものは
わがいとなみより取り去られ
微けき一条の光もあらず
闇、いとゞわが裡にはびこりぬ

されど君知らずや、
夕ありて朝あり
彼方より光さしいで
その時、黒衣の使者

眼くるめきて地に殪れ

希望のあした、あけ放たるるを
去にし日の
徒らにわれを捉ふことなかれ

心の肉碑に刻みつけよ
快復への意志こそは
常にわがものなりと

（南支の一隅にありて、昭二〇、一二、二二）

これらの思いは程度の差こそあれ、敗戦という思いがけない歴史の転換期に遭遇した日本国民すべてに共通だったのである。敗戦直後の精神的況位をうかがうよすがともなればとの願いを込めて、引用することにした。

キリスト教の盛況

日本軍国主義の崩壊によって、キリスト教界は、明治維新前後の伝道開始以来、常に重たく頭上にあった圧迫感から解放され、文字どおり一陽来復の思いであった。それは、東北学院が創立以来関わって来た日本基督教会の発展的解消である日本基督教団にとっても同様であった。ラジ

オが流し続けた「真相はこうだ」というような番組などによっても、敗戦まで教え込まれ、信じ込まされてきたものが、すべて瓦解した感に責めさいなまれる日本の人々は、精神の空虚さを埋めようとしてキリスト教会に群れ集まった。

かつては学校教会として「東北学院教会」と呼ばれた仙台南六軒丁教会の教勢の消長を例に取ろう。戦争中は礼拝の場所を確保することさえ困難で、まるで戦火に追われるかのように転々とせざるを得なかったし、礼拝その他の集会に集まる人数もきわめて限られており、時には片手の指で数えられるほどであった。記録によれば、第二次世界大戦勃発の昭和十六年から敗戦までの四年間に、洗礼を受けて教会に加わった者は僅かに八名に過ぎず、他教会からの転入を含めても増加数は十四名に留まる。しかるに戦後の昭和二十一年度には受洗者十三名、転入者十名、翌二十二年度には受洗者十九名、転入者十八名、昭和二十三年度には受洗者実に二十四名、転入者十三名、昭和二十四年度には受洗者二十三名、転入者十三名にも上っている。このような傾向はおおまかに一九六〇年代（昭和四十年代前半）まで続き、毎年十名前後の新しい信徒が教会に加わっている。なお、同教会は創立以来長年にわたって東北学院の施設を礼拝に使用してきたが、独自の会堂をという年来の願いが昭和三十四（一九五九）年にかなえられて、大学と校庭を挟んだ土樋に新会堂を建築して移転、名称を日本基督教団仙台広瀬河畔教会と変えた。今に至るも、もともとの母胎である仙台東一番丁教会と並んで、仙台市内の有力教会の一つである。

このような一般的趨勢は、当然のことながら東北学院内部でもキリスト教の隆盛をもたらした。上でも引用した昭和二十三年十一月の「基督教調査」によれば、中学校、専門学校ともに、毎日の学校礼拝および必修の聖書

課目は言うまでもなく、課外の宗教活動も盛況を極めた。調査書は述べる、「中・高等学校ニ在リテハ青年会百九十名ヲ有シ毎週一回早天祈禱会ヲ催ウシ毎回出席約百五十名アリ　又毎週一回聖書研究会ヲ開ク　尚夏季休暇ニハ五日間夏季海浜学校ヲ催ウシ修養ヲナス　専門学校ニ在リテハＹＭＣＡ及ビ市内学生聯合会ハ毎月曜日祈禱会及ビ日本語並ビニ英語聖書研究会ヲ催ウス　又夏季ニハ海浜学校ヲ催ウシ修養ヲナス」。教職員、学生・生徒の間でのキリスト者の実数と比率についてはすでに言及した。

上記第三章の終わりで、政府の思想統制の一部として、日本で伝道活動を展開していたプロテスタント諸教派の大合同が求められて、日本基督教団が成立した事情について略述した。戦後になって海外の諸教会との提携が再開されるにつれて、教団を離脱する教派が相次いだ。その主なものは、バプテスト派諸教会（同盟および連盟など）、ルーテル派諸教会、救世軍、ホーリネス系諸教会、ナザレン派、アッセンブリー派、アライアンス派などである。加えて、旧日本基督教会を構成していた諸教会の中からも、教団が果たして十分に教会としての内実を備えているかどうかを問いただし、これを離脱する動きが起こった。しかし、東北学院は宮城学院と共に日本基督教団関係学校として留まることになる。

第 五 編

エホバを畏るゝは知識の本なり

――――復興時代――――

1948(昭和23)年～1958(昭和33)年



ヱホバを畏るゝは知識の本なり、
愚なる者は智慧と訓誨とを軽んず。

箴言一章七節

第一章　新しい内外協力

第一節　宣教師たちの帰任

廃墟の日本に戻って

日米開戦と同時に、最後まで任地に残留していた宣教師たち（アンケニー夫妻、ロバート・ゲルハード夫妻、ゾーグ夫妻、盛岡のシュレーヤー夫妻など）が敵性国人として収容所に入れられたこと、中でもアンケニーとシュレーヤーの二人はスパイ容疑で収監され、いっそう大きな苦難を味わわなければならなかったことについては、すでに前の編で触れた。しかし、昭和十七年夏前には日米間の交換が成立し、宣教師たちも無事に帰国することができたのである。

日本の敗戦から僅か一年半後、昭和二十二（一九四七）年二月末の朝まだき、アンケニー夫妻は六千トン余りの小さな軍用貨物船の甲板から、廃墟と化した横浜の港に無限の思いのこもった眼を向けていた。この月の九日にサンフランシスコを発ってからほとんど二週間の航海は、冬の太平洋のこととて船酔いの連続であった。そして、ようやく目にする日本の岸辺、それは交換船で帰国の途に着いて以来四年半振りに見る日本、ミセス・アンケニーにとっては生まれ故郷の日本であったが、そこでは何もかもが変わり果てていた。ミセス・アンケニーは妹のクララ・バーンに宛てて書き送る。

二月二十六日の朝早く、私たちが舷窓から外をのぞくと、水平線上に明かりが見えました。それは日本の岸でした。私たちはすぐに起き上がって服を着替え、最後の荷造りを終わり、船が波止場に着く前に朝食を済ませました。そこで目にした横浜の惨憺たる有様は言葉にするすべもありません。低い雲が重く街の上に垂れ込め、僅かに残った建物は空と同様に灰色で陰鬱でした。波止場にはたった一つ屋根のある倉庫が残っていましたが、それ以外の建物はすべて壁だけです。港にはさまざまの旗をなびかせた貨物船が沢山もやっております。あちらこちらには沈没した船が、マストだけを水面にのぞかせております（三月二日）。

それは掛け値なしに敗戦国日本の光景であった。翌日付けでミセス・アンケニーは書く、「おわかりになるかしら、私たちはやっと自分の国へ帰って来たはずなのに、一方では、まるで夢か幻を見ているような感じです。早く目を覚まさなければならない悪夢のようです。様子に慣れて、平然と振る舞えるまでにはしばらくかかりそうです」。

夫妻は三月三日の夜行寝台で東京を発って仙台へ向かう。「切符を手に入れ、旅行に必要な手続きを終えるには丸一日かかりました。夕刻、私たちは東京駅へ行きました。東京駅を覚えてますか。むしろ、『東京駅の残骸』、と書くべきでした。廃墟の中に占領軍のための部屋が一つありました。そこで私たちは荷物をチッキにしました。列車には『進駐軍専用』と大書し、白線を横に引いた車両が付いています。他の車両は日本人で溢れるばかりですが、この車両は空いてます」。帰任して来た宣教師たちには、一定の期間に限って占領米軍の保護と便益とが約束されていたのである。アンケニー夫妻もそのお蔭で、仙台到着後もしばらくの間は、北一番丁の進駐軍司令部


仙台駅前広場（1950年）

で食事その他の便宜を提供された。もっとも、夫妻は米軍駐留がある面では、キリスト教伝道の妨げとなっていることにも気付かざるを得なくなる。しかし、それはいくらか後のことである。

私は朝少し早く目が覚めたので、座席車の方に移って座っていました。窓から見える景色は、平和だった時代とほとんど変わっていないように思われました。ほどなく「仙台」というアナウンスがありました。そして、変わり果てた仙台を目にすることが、どんなショックだったかは書くまでもありませんでしょう。もっとも、焼け跡にはすでにかなりの数の新しい建物が建ち始めています。市電はまるでおもちゃのように見えました。こんなに小さかったとは思っても見ませんでした。市民たちは皆、ちぐはぐな服装をしています。大部分の男は、戦争中に着なければならなかった嫌らしいカーキ色の服をまとっています（三月八日）。

几帳面なミセス・アンケニーが、ほとんど一、二週置きに書き送った数百通の手紙は、まったくの私信ながらも、われわれ自身がすでに忘れ去ってしまった敗戦直後の日本の様子を、その苦しみも、ささやかな喜びや楽しみも含めて、いきいきと描き出す。宣教師住宅はすべて戦時中日本側に接収されていたが、敗戦後は今度はアメリカ占領軍の徴用にあい、帰任した宣教師たちはそもそも住む場所にも事欠く始末であった。言うまでもなく、

日本は極度の物資不足に喘いでいたため、宣教師たちは食糧・衣料はおろか、トイレット・ペーパーの果てに至るまでも、アメリカ本国から持参しなければならなかった。現在「シップル館」と呼ばれている大学構内の建物には、一時、アンケニー夫妻、二人の子供を持つシップル夫妻、ほかに三人の独身宣教師が同居していたので、食糧の配分を始めとして、物心両面の辛苦も少なくなかった。道路は石だらけ、穴だらけで、一度だけ占領軍のジープに便乗したミセス・アンケニーは、その後長く悩まされる腰痛を、この時の衝撃によると信じて疑わなかった。それでも、日本人の生活から見れば、天地の懸絶ほども恵まれた宣教師たちの仮住まいには、貴重な物資を狙った窃盗犯人が頻々として押し入った。現在の大学図書館敷地にあった宣教師館には、三年間に総計九回も泥棒が侵入したと言われる。

無論のこと、喜びと感謝の泉も尽きなかった。別かれ別かれになっていた親しい知友たちとの再会、次々と帰任あるいは着任する宣教師仲間との交わり、身も心も疲れ切った日本人のための衣料・食糧の配布など奉仕のわざ、仙台を中心に各地の教会への伝道旅行等々、何よりもまず、敗戦に打ちひしがれた日本の再建に協力しているという使命感が、彼らを支え励ましていたのである。ここには、十九世紀を世界伝道の偉大な世紀としたあの燃えるような宣教師魂が、まだまだ存続していることを感得させるに足るものがある。復興へと決意した日本側の内からの努力、そして惜しまず与えられる外からの援助、そこでは文字どおり「新しい内外協力」が実を結び始めていたのである。次にその制度的側面について一言することにしよう。

新しい体制作り

改めて言うまでもないことであるが、太平洋戦争以前までは、主として欧米の諸教会による日本伝道は、それぞれの教派が本国に設けた外国伝道局あるいはそれに相当する機関と、宣教師たちが派遣先の日本で形成した宣教師団との相互連繋によって運営・管理されていた。中には教派の枠を越えた超教派的な伝道組織もなくはなかったが、いずれにしてもこれら伝道団体相互の間の連絡・協調は主に友好・親善を目的としたもので、それ以外は各教派の独自性・自主性が重んじられてきた。この事情は、同じ長老・改革派の伝統を受け継ぐ諸教会（アメリカの長老派、ドイツ改革派、オランダ改革派、およびスコットランド長老派）が構成していた「協力ミッション」についても妥当する。ところが、第二次世界大戦の数年を挟んで事情は大幅に変わっていた。日米開戦直前になし遂げられたプロテスタント諸教派の合同による日本基督教団の成立は、それまでの教派地図を根本から書き換える結果となった。いわば受け皿がすっかり変わってしまったのである。そこで、日本の敗戦後に再開された海外の諸教会との協力体制も、変更を余儀なくされたのは当然である。その要点は以下のとおりである。

すなわち、戦後まもなく、教団を離脱して別個の教派教会を形成する道を歩んだ諸教会を別として、アメリカおよびカナダにある八つの主要な教派（順不同かつ略称で、アメリカの長老派、福音・改革派、オランダ改革派、組合派、メソディスト派、ディサイプル派、ブレズレン派、およびカナダ合同教会）は、それぞれの海外伝道機構の連絡機関として「インター・ボード・コミティ」（ＩＢＣ）を組織して、資金や人材を統合的に管轄し、最も有効な使用法を協議することにした（一九四七年）。他方、それを受けて日本側でも、日本基督教団に加えるに教育機関を代表する学校教育同盟、および福祉活動に従事する社会事業同盟の三者が、上記のＩＢＣと共に「内外

協力会」（ＣＯＣ）を構成し（同年末）、北米各教派から日本の教会、学校、社会福祉事業に送られて来る人的・財的援助の配置や使途を審議・決定することになった。もちろんのこと、かつての教派との精神的・心情的繋がりは依然として強かったから、結果的には戦後来任する宣教師の任地や、莫大な資金援助なども旧教派時代の関係機関に向けられることが少なくなかったとしても、たてまえとしては北米諸教会からの援助はすべて、この内外協力会が窓口となって配分されることになる。そしてそれが、一般論としては賢明な判断だったことは明らかである。

さて、東北学院の創立そのものに関わり、その成長・発展を支えてきたドイツ改革派教会（合衆国改革派教会）について付言するならば、何度か折りに触れて言及したように、一九三四（昭和九）年六月には、同じドイツ系移民が母体であるエヴァンジェリカル教会と合同し、エヴァンジェリカル・アンド・リフォームド・チャーチ（福音・改革派　Ｅ＆Ｒ教会）を形成していた。両教派共に、背景も教会政治の形態も共通だったので、合同そのものはきわめて自然に遂行されて、新しい教派は順調な発展を続ける。教派合同に伴い、二つの教会の海外伝道機構も合同して、新たに国際伝道局（Board of International Missions）と呼ばれることになる。また、教会の機関紙も合同して、これまでもしばしば引用する機会の多かったドイツ改革派教会の『リフォームド・チャーチ・メッセンジャー』は、単純に『メッセンジャー』とだけ呼ばれることになる。したがって、これまで『メッセンジャー』とのみ表記してきたのは、一九三四年以前は略称だったわけである。

この教会は、本編が扱う最後の年（一九五八年）の前年には、さらに大きな教派合同に踏み切る。すなわち、それまでのコングリゲーショナル・クリスチャン・チャーチとの合同によって、新たに合同キリスト教会（ユナ

イテド・チャーチ・オヴ・クライスト）を形成することになった。組合（会衆派）教会は、もともとニューイングランドを中心に、いわゆるピュリタンたちの作り上げた教派で、教会政治の上では「会衆制」、すなわち改革派教会のような間接代表制ではなく、各個教会の会衆全体による直接制の統治形態を維持してきた。我が国においても、すでに明治初年に日本基督一致教会との合同の話し合いが進みながらも、結局は不成功に終わった次第については本書第二編第五章でも触れたとおりである。前記のように二つの教派は教会政治、すなわち教会の意思決定の方策が異なるし、財産の帰属の処理など面倒な問題も少なくなかったが、一九五七（昭和三十二）年までにはいっさいの手続きを完了し、この年六月二十五日から二十七日までオハイオ州クリーヴランドで開かれた合同総会において、最終的に新教派の成立が宣言された。この総会には、日本基督教団を代表して東北学院大学の赤城泰も出席した。

もっとも、合同にはなおさまざまな問題が残ったのも事実である。前述のように、E&R教会は段階的な会議制を取り、全国総会の決定はその権能下にあるすべての各個教会を束縛するので、さしたる問題はなかったが、組合教会は各個教会主義なので、最終的には一つ一つの教会が、新しい教派に加入するかどうかを投票によって決することとなり、結果的には新教派加入をよしとせずに、単立教会の道を選ぶ教会もなくはなかった。教会合同の難しさを思わせる。いずれにしても、新たに成立した合衆国合同教会は、海外伝道機関として「世界宣教局」（Board for World Ministries）を設置し、それまで両教会が全世界で展開してきた伝道事業を引き継ぐこととなる。東北学院や宮城学院にとってもまた、この合衆国合同教会が正式の関係教会となる。その意味では、押川と新島の時代以来、西の同志社に東の東北学院と対比されてきた両校は、同じアメリカの母教会に関わることと

なったわけである。

第二節　再開された援助

E&R教会全国総会（一九四七）

一九四七（昭和二十二）年七月九日から十六日まで、セント・ルイスで開かれたE&R教会の全国総会は、敗戦後の日本についての最初の報告を聞く。戦前の一九三六（昭和十一）年現在で日本に在任した総数八百二十九人の宣教師のうち、アメリカから送られていたのは五百八十七人にも上り、かつは最初の原爆の使用者がアメリカ軍だった以上は、「今日、日本の教会に援助の手を差し伸べる責任は、だれよりもまずわれわれの国のキリスト教界にある」（「総会記録」）。仙台の二つの関係学校や教会、さらに東京の神田教会や青森教会なども、アメリカ空軍の爆撃によって破壊された。E&R教会にはこれらの施設を復旧し、その活動を再興するために、資金援助および宣教師などの人的援助を負担する責務がある、と。前述のように、すでに敗戦から僅か十カ月後の昭和二十一年六月、カール・D・クリーテは六人の外国伝道協議会代表の一人として東京へ戻っていた。その秋にはミセス・クリーテも夫と合流し、東京を本拠としながら、本格的な援助再開のための調査と準備に取りかかっていた。クリーテは一九一一（明治四十四）年以来日本に在任し、山形を中心とする直接伝道に長く従事した後、一九三〇（昭和五）年から日米開戦の年まで宮城女学校長の職にあったベテラン宣教師である。さらに半年少々遅れて日本に帰任したアンケニー夫妻を横浜に出迎

え、仙台まで同行したのもクリーテにほかならなかった。アンケニー夫妻に一月ばかり遅れてロバート・ゲルハード夫妻が仙台に帰ってきた。同じ年の秋までには、宮城学院のハンセン、リンゼイの両ベテラン宣教師、日米開戦の時まで仙台に踏み留まって労苦を味わったエリノア・ポーターも宮城学院に帰任するはずであったし、カール・シップル夫妻やミセス・ニコデマスも仙台帰着の機会を待っている。日本関係の報告文はこう結ばれる、「今日の日本には途方もない精神的空白が支配している。キリスト教会はこの空虚感を埋める絶好の機会に面している。次の三年期に予測される予算は六二、五八五ドルである」。統計によれば、E&R教会は一九四六年には、廃墟の中にある全世界のために、実に百二十万ドルにも上る資金援助を行なっている。幸いにも戦禍にさらされることのなかったアメリカの諸教会が、第二次大戦後に世界各国のために行なった救援活動は、キリスト教史にも特筆さるべき出来事の一つである。それはほとんど、新たな信仰復興運動とさえ呼べるほどの情熱と献身に支えられた運動であった。

全国総会（一九五〇）

セント・ルイスの全国総会から三年後、一九五〇（昭和二十五）年六月二十一日からアーサイナス大学を会場にして開かれた全国総会は、過去三年間の海外伝道活動の目覚ましい進展ぶりについて報告を受ける。それによれば、来たるべき三年期の予算案は日本関係で総計約十五万九千ドル、うち宣教師給与が約八万ドル、IBC醵出金が約七万二千ドルとなる。日本在任宣教師の数は、三年前のクリーテ夫妻、アンケニー夫妻の僅か四名から一挙に二十四名にも上った。その中には、上掲のごとき戦前からの帰任宣教師に加えて、J-3と呼ばれる若く有能な新任宣教師たちも含まれる。記録のためにも、報告書に



在任宣教師団(1951年)

従って以下にその氏名を挙示することにしよう。

教育宣教師　ゲルハード夫妻、シップル夫妻、C・ウィリアム・メンセンディク、ガートルード・B・ホーイ、リチャード・L・ラマーズ夫妻、ケイト・I・ハンセン、リディア・E・リンゼイ、エラ・C・ニコデマス、マーガレット・A・ガーナー、ベティ・J・ホッファイン、マーサ・M・レイン、オードリ・ヤンゲン、エリノア・J・ジップ

直接伝道宣教師　アンケニー夫妻(仙台)、ポール・R・グレゴリー夫妻(盛岡)

他に、W・カール・ヌージェント夫妻(盛岡)とクリーテ夫妻(東京)は賜暇帰米中、まもなくアーミン・クレーラー夫妻が着任予定。上記のうち、ガートルード・ホーイ(ホーイ夫妻の長女)、ジップ、グレゴリー夫妻は、中国共産党の勝利によって中国の任地を追われ、日本に配置転換になった人々である。グレゴリーはその後長く盛岡で伝道に従事、帰米後は世界宣教局の要職に就き、一九八六年の引退の時には総幹事として重責を担っていた。一九八二年三月の第六代院長小田忠夫の葬儀に際しても世界宣教局を代表して弔辞を読み、一九八六年五月の東北学院創立百周年記念式では最初の名誉学位受領者の

一人となった。ガートルード・ホーイのその後については、すでに第二編第六章の文末で触れる折りがあった。

特に注目に値するのは、上述のJ-3と総称された三年任期の若い宣教師たちである。K-3と呼ばれた新独立国韓国派遣の宣教師たちと合わせて、百数十名の青年男女宣教師たちの多くは、三年の任期が終わってからも今度は永住宣教師として献身し、現在にまで至っている。本学文学部基督教学科教授メンセンディク（一時帰国して大学院在学、数年間の牧会伝道の後、再度来任）、北海道で開拓伝道の後、グレゴリーの後任者として盛岡で伝道に従事しているラマーズ、宮城学院のガーナーなどがそれである。その後に来任して永住宣教師となったフィリプ・E・ウィリアムズ夫妻、カール・F・シュワイツァー、宮城学院のジャネル・J・ランディス、ウィリアム・S・カンディフらを含めて、これら戦後の新しい血の導入がなかったならば、東北学院や宮城学院の戦後の内外協力は大幅に異なったものとなっていたことであろう。

復興資金援助

ここで再び一九五〇年の全国総会報告に戻ることにしよう。それまでの過去三年間に、国際伝道局は東北学院の再建計画にも多額の資金援助を行なってきた。その例を挙げれば、自然科学教室に三万五千ドル、学生寄宿舎に二万ドル、講義棟に二万四千ドル、研究室棟に一万六千ドル、他の建物の修復費として五千ドル、総計十万ドルに達する。他方、同局は宮城学院にも九万ドルの補助を送っている。今この間の事情を『東北学院時報』から見るならば以下のごとくである（一六四号、昭和二十五年七月十日）。一、寄宿舎、東九番丁五十六番地、三棟の寮舎と一棟の本館から成る木造二階建て、百名の収容力を持つ。工費一、〇五三万円。二、綜合大講義室、四百名収容の大教室、ほかに五十名用六教室、工費八六四万円。三、教授研究室、

木造二階建て、研究室二十、ほかに会議室二、工費五七六万円。そうして見ると、寄宿舎工費の約七割、講義棟工費全額、研究室棟工費全額が国際伝道局からの援助であることがわかる。同じ報告によれば、一九四九（昭和二十四）年現在で東北学院の在学生総数は二、七〇二名、その授業料収入は総計四六、二三七ドルに上り、国際伝道局からの経常費補助は五千ドルに留まる。もはや戦前のように、経常費の大きな部分までも、海外の教会からの補助に頼ることはなくなっていたことがわかる。これもまた「新しい」内外協力の一つの表われにほかならない。時代は確実に移り変わっていたのである。

この点をもう少々数字で確かめるため、東北学院の経常費全体に占める海外の教会からの経常費補助の比率を見るならば、別表のごとくである。すなわち、昭和二十六（一九五一）年当時は補助が約一〇パーセントを占めるが、翌年からは八パーセント、七パーセントと漸次減少に向かい、昭和三十（一九五五）年度には約五パーセントにまで下がっている。日本の経済復興の進展につれて進学者数も目に見えて上昇し、東北学院の在学生数も飛躍的に増大するからである。したがって、海外の教会からの援助は、主として校舎の新築事業や設備の改善努力へと向けられるようになる。

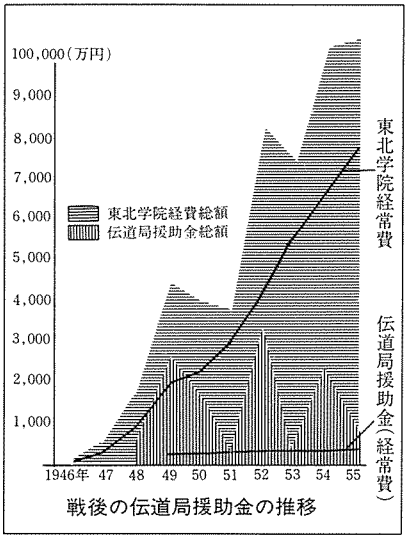

戦後の伝道局援助金の推移

さらにもう一つの変化を挙げるならば、日本側のリーダーシップ養成のための大掛りな留学制度の発足がある。「もしも日本の教会が、相対立するもろもろのイデオロギーに抗して立って行く必要があるとすれば、将来のキリスト教主義学校や教会の指導者養

成のために最善を尽くすことこそ、今日の日本宣教方策でなければならない」。国際伝道局はＩＢＣ加盟の他の教派と協力して、日本の若く有能な学校教師や牧師に大学院留学の機会を提供する。一九五〇年現在すでに六名が勉学中で、次年度にはさらにもう二名増し加わることになっている。戦後最初の留学生として渡米したのは、昭和二十三年八月に日本を発った東北学院中学・高等学校の聖書教諭赤城泰（当時）と、宮城学院女子専門学校音楽科教授の伊藤久子の両名で、その後は、現院長情野鉄雄、現理事長児玉省三など枚挙に暇がない。東北学院、宮城学院両校、および東北の諸教会にとって、いわゆるＩＢＣ留学制度が果たした貢献は言い尽くせないほどに大きい。自費留学のごときは思いも寄らなかったこの時期に、数多くの教員や牧師が、学費から生活費まで全額アメリカの教会負担で、それぞれの専門知識と教会的交わりを深める機会を与えられたのである。それはほとんど第二の開国と呼んでもよいほどの経験であった。日本担当幹事ジェラード・ゲップハードの報告は、最後にもう十数名の宣教師派遣の必要を訴えて文を結ぶ。

前述のように、Ｅ＆Ｒ教会は一九五七（昭和三十二）年に組合キリスト教会と合同するので、最後の全国総会となった一九五六年の全国総会の国際伝道局報告で日本関連部分を執筆したのは、昭和二十五（一九五〇）年以来東北学院に宣教師として在任し、賜暇帰国を延長する形で日本担当幹事補に就任していたフィリップ・ウィリアムズであった。報告書によれば、翌一九五七年度に予測される日本関係経費は宣教師給与などに十六万二千ドル余り、ＩＢＣ醵出金十万六千ドル余り、その他、約三万ドルに上る。加えて、前回の全国総会での宣教師派遣の呼びかけは、その後の数年間に豊かな実りをもたらした。最初のＪ-3として来任した前記メンセンディク、ラマーズ、および合同メソディスト教会派遣のノーマン・Ｗ・パーソンズの三人は任期の三年が終わって東北学院を去

るが、その後も引き続きロバート・W・タッシュ夫妻（昭和二十五—二十七）、R・フィリプ・グロー（昭和二十七—三十）、ジェイムズ・F・メルカート（同上）、ヴィクター・C・セアル（昭和二十八—三十二）、リチャード・W・ルーブライト夫妻（昭和三十—三十三）、ロドニー・A・ヘンリー夫妻（昭和三十一—三十五）フォード・R・ワイリック（同上）、エヴェリン・ブラウン（昭和三十二—三十六）、ドナルド・L・スミス（昭和三十五—三十八）、ジョン・C・ハナウアー夫妻（同上）、ジェイムズ・A・フィスク夫妻（同上、後に永住宣教師）、スコット・C・フラナガン（昭和三十八—四十二）等々、献身者は跡を断つことがなかった。これら主として、大学あるいは神学校を卒業したばかりの若々しくエネルギッシュで明るい短期宣教師たちが、東北学院の英語教育に、またキリスト教伝道に果たした役割は特筆大書されてしかるべきである。この十数年を、第三編第六章の「宣教師の時代」に匹敵する第二の宣教師の時代と呼んで少しも差し支えないだろう。

第三節　シュネーダー記念図書館の建設

募金委員会の発足

第二次世界大戦後の新しい内外協力を象徴する事業は、シュネーダー記念図書館の建築であった。すでに第三編第三章「専門部の振興」において述べたように、シュネーダーが描いた南六軒丁校地の理想的配置図は、中央に院長室等を含む管理と教場の本館、向かって右手に霊性の陶冶を目指す礼拝堂、そして対称的に左手には知性と学識の宝庫としての図書館というのであった。大正十五（一九

二六）年の本館（専門部校舎）の完成、それに遅れること七年にして昭和七（一九三二）年のラーハウザー記念礼拝堂の竣工と、シュネーダーの夢は着実に実現に向かっているかのようであったが、第二次世界大戦とその無惨な結末は東北学院の長期計画を大きく狂わせてしまった。中学・高等学校も専門学校も、とりあえずは戦災復興と間に合わせの校舎建築に、内外の資金の大部分を費やさざるを得なくなったからである。それでもなお、関係者の胸中からは恩師シュネーダーの壮大な理想と幻が消滅することはなかった。ことに、これまた前述のように、シュネーダーが院長を辞任したあと、最後の帰米の一年半の間に、夫妻共々死力を傾けて募金した一万三千ドルの図書館建設資金が、日米戦争の間も、伝道局の金庫に文字どおり手付かずで保管されていることがわかっていただけに、東北学院側としても一日も早い図書館完成が願わしかったのは当然である。

戦火も収まって四年になり、これまたシュネーダーが祈り求めてやまなかった大学昇格もようやくに実現した昭和二十四年七月、院長出村剛を委員長に、宮城県知事佐々木家寿治、仙台市長岡崎栄松、河北新報社会長一力次郎、理事、教職員代表、校友など多数が名を連ねたシュネーダー先生記念図書館資金募金委員会が発足する。その趣意書によれば、充実した図書館の建築こそはシュネーダーが若い日から願ってやまないところであった。シュネーダーの晩年、院長辞任の折りに、教え子たちの間でシュネーダーの胸像鋳造の計画が進められたことがあったが、「先生はこれを固辞せられ、寧ろその努力を図書館建設のために尽されんことを希望せられたのでありました」。

今や我が国は終戦後約五ケ年を経過し、新日本復興の曙光を漸く認め得られるるに至りました。本院も亦この機に先

だち、諸般の施設を完備し、益々校運の進展を図らねばなりません。而して、此の多年の懸案たる図書館建設の宿望を達成すべき好機も、今日を措いてはこれを求むることは出来ないのであります。加之、今回大学昇格の際にも、主務省より図書の充実の指摘をうけたのであります。

本院理事会は、以上の事実に鑑み、慎重審議の結果、此の度の『シュネーダー先生記念図書館』建設の件を決議し、その建築建坪六百五十五坪、総額五千万円を計上いたしました。これに依つて恩師の「生ける胸像」とも称すべき、最も完備せる記念図書館を、昭和二十五年中に起工の上、三ケ年間に於て完成し、一は恩師の遺志に応え、同時に学徒の向学心を鼓舞し、新日本文化建設に任ずる有為の人材養成の資に供したく、心より念願する次第であります（『東北学院七十年史』九一二ページ）。

計画によれば、総工費は五千万円、うち一千万円は国内で募金、残りの四千万円は海外からの援助に期待することになった。戦時中刊行を停止したまま戦後になっても出ていなかった『東北学院時報』は、昭和二十四年九月の出村剛の死去を機に、一六三号を「出村院長追悼号」として刊行を再開するが（十一月二十五日）、そこでも「内地募金委員長」津田郁名で募金の訴えがなされている。「ある人は普通の木造建築図書館を建てたらよいではないかと云われた。しかしシュネーダー先生の記念であり、先生の遺された建物はいずれも立派なもの許りであり、その側に木造の図書館をたてることは先生に対する礼ではない。矢張、同じ堅牢にして立派な図書館を建て、先生の霊をお慰めしたいのである」。まことにもっともな心情と思われる。

図書館の竣工

国内募金の内訳は有志百五十万円、父兄二百万円、同窓生五百万円、生徒百万円、教職員百万円と計画され、強力な募金活動が展開されたが、激しいインフレのもとでその日の生活に追われることも少なくない当時の日本で、一千万円の募金は容易ならざる事業であった。昭和二十四年度の東北学院全体の経常費総額が、二千万円足らずの時代のことである。加えて、後に述べるように、第四代院長出村剛、さらに第五代院長アルフレド・アンケニーと学校当局者の相次ぐ死去で、東北学院としての態勢を立て直すには、なおしばらくの時間が必要だった事情も加わって、図書館建設計画は最初の募金アピールから満二年後の昭和二十六年五月に至っても、なお具体化にはほど遠いのが実情であった。同月一日刊行の『東北学院時報』一六六号は、シュネーダーが「生前同窓有志の切なる望である胸像建立の請さえ退けられ、唯一途にこの事のみを念願せられたにも拘らず、種々の事情に妨げられ、念願のまゝ北山に永眠せられて居ることを思う時、真に感なき能わざるものがある」と述べ、前院長アンケニー夫人も、アメリカで行なわれた葬儀に際して寄せられた厚志のすべてを、記念図書館建設資金として献金した事実を挙げ、「吾々同窓生のみ晏如たり得るであろうか」と訴える。

そのせいもあってか、募金もこの年の秋口までには予約、入金合わせて七百六十万円にまで達し、目標の一千万円も夢ではないところまで来たが、今度は朝鮮動乱のあおりを受け、「当初は今秋着工の予定でありました処資材の急激な値上り等の事情で目下新設計を取急ぎ明春早早起工の見込み」（『東北学院時報』一六七号、昭和二十六年九月二十日）となった。国内募金はその後も続けられるが、翌年六月末現在、すなわち五月十四日の起工式が終わっても、入金総額は四百四十万円に留まった。

他方、アメリカの母教会国際伝道局は東北学院よりの要請に快く応じて、総計七万五千ドルの臨時費支出を承

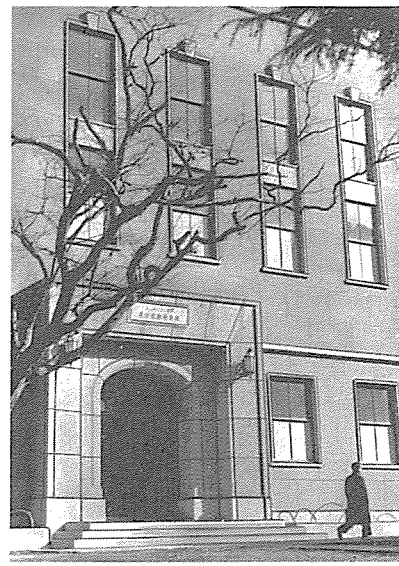
完成した図書館正面

認、これに戦前からのシュネーダー募金約一万四千ドル（利息含む）、ほかに千三百ドルほどの在米同窓生有志の献金を加えて総計九二、〇八一ドル、邦貨換算約三千三百万円を送金してきた（『東北学院時報』一六八号、昭和二十六年十二月五日、「理事会記録」昭和二十八年二月十日）。しかし、国内、国外ともに当初の目標額には到達できないでしまったことになる。やむを得ず、建築計画は当初よりも縮小されて総額三、五七五万円と設定され、ようやく着工に漕ぎ着けた。しかし、それから一年半の歳月を費やした昭和二十八（一九五三）年十月十七日に行なわれた新図書館落成式は、戦後の復興建設計画に一時期を画するものとなった。経費の関係で、最初計画された六百五十坪は四百八十坪余りに縮小されはしたが、一階、二階と二層の閲覧室、五層の書庫、十室の教授研究室等の設備は、当時の日本の諸大学のどこにも遜色のない最新式を誇り、記念さるべきシュネーダーの名を辱めない偉容であった。午後二時から礼拝堂で開かれた落成・開館式には、折りから伝道地訪問中の国際伝道局日本担当幹事ゲップハードも参列、内外協力の目に見える象徴となった（『東北学院時報』一七三号、昭和二十八年十一月三十日）。

席上、理事長鈴木義男はみずからも深い薫陶を受けたシュネーダーを想起しながら語った。

先生ほど日本と日本人を愛し、東北の青年を愛し、学院ボーイズを愛したものはなかつた。それは基督教の精神に基

づく、国境を超えた崇高な人類愛の精神であつた。先生のこの精神はその数千の教え子によつて、現に日本に顕揚されつゝある。

然し先生逝いて年已に久しい。先生の徳と精神とを如実に思い起すことは次第に困難となるであろう。のみならず先生の図書館建設の念願は終生まで持ち続けられ、特に院長退職後は晩年の余力をこの目的にのみ集中されたことも周知の通りである。

そこで東北学院の存する限り、こゝに学ぶものをして、先生の徳と精神とを忘れしめず、その感化を永久に被らしめたいために、この一大記念塔を建設するに至つた次第であります。

落成から半年後、『東北学院時報』一七四号（昭和二十九年五月五日）は、「図書館近況」と題する司書鈴木栄の文章を掲載する。名称もシュネーダー記念図書館とあるだけで、敷地は大学であるにせよ、全学院の使用を前提とする図書館を与えられた学校全体の喜びを伝えているので全文転載しよう。

既に御承知のように新館が落成して昨年九月から開館して居ます。近代的な建築、設備内容は新制大学の図書館として最も進歩的な姿を大学正門側に誇つて居ます。地元仙台を始め東北各地の学校、図書館関係者は勿論、遠く九州方面からも参観者が来館されて居る次第です。

和泉（教授兼任）館長以下館員十一名が館の日常業務に携つて居り、最も多くの教職員、学生、生徒に最もよく利用して戴くよう努力して居ます。

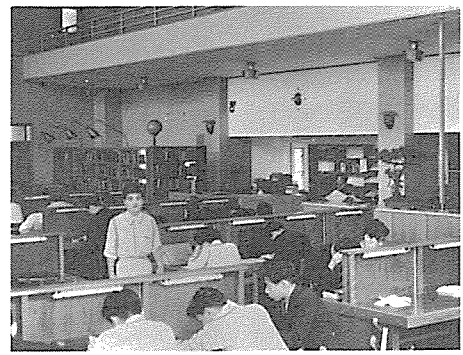
図書館内部

現在二階は大学閲覧室と参考室とし、一階は中学、高校閲覧室並に定期刊行資料室とに当ててあり、凡ての新聞、雑誌、年鑑、各大学出版論集類が整理配架され、オープン、システムで自由に研究出来るようになつて居ます。更に索引附の冊子目録が用意されてあることは、全国でも珍らしく最も進歩的な図書館を経営しようと努力して居ます。

閲覧室には常時閲覧用机百三十三脚設備し、夜間は室内及び各閲覧机に理想的な照明を完備してあります。参考室は近代図書館の特徴の一つで、所謂オープン、システムであつて、主として辞典、事彙等を配架し、ここには自由に出入して図書を自由に閲覧することが出来るようになつて居ます。現在の処では多少せまい感じがしますが学生はよく利用して居ます。ギヤラリーは二十名分以上の閲覧設備があり、同窓生の便宜に提供する予定であります。ゲルハード記念室、整備室、書庫、その他の各室の案内は既に御承知と思われますのでここでは省略いたします。

閲覧室は、日曜日、祭日等を除いては毎日午前九時から午後八時十五分まで開館して居ます。春、夏、冬期休暇中も午前九時から午後四時まで開館して居ます。書庫は五階から成り将来の発展拡大に応じられるように設計されております。

毎日の学生閲覧者数を参考までに挙げますと左の通りです。

一日平均閲覧者

昼間、一〇四名、夜間（午後五時から八時十五分まで）二二名計一二六名

但し右は実際図書館の図書を利用したものの数で、閲覧室だけを利用した数は算入されて居ません。尚学生の期末試験当時（ママ）は両閲覧室の外に、閲覧室の延長として、参考室、ギヤラリー等も解放して居ますが、収容し切れない程多くの学生生徒が図書館を利用して居ます。

年間図書費（図書館雑費を含む）の予算は二百万円であつて、各研究室の要望、共通費、辞書購入費、学生の要望などに応えて図書館委員会の議決によつて配分され、年間増加図書の冊数は約五千冊であります。

懸案だつたReading machine設備の第一歩として今春キヤノン写真器と接写装置セツトを購入しました。

同窓生諸兄姉の御支援に感謝しつゝ、益々図書館の使命達成に館員一同懸命の努力を続けて居ます。御来校の際は、どうぞ図書館えもお立寄り下さるようお待ち申して居ります。館内を御案内申し上げ、詳細御説明申し上げます。（昭二九、四、一四）

なお、蔵書数について一言するならば、図書室がまだ本館三階に置かれていた一年前の統計であるが、司書津田一郎の報告によると人文科学関係約一万九千冊、社会科学関係約一万一千冊、自然科学関係約一千五百冊、専門図書としてキリスト教関係約一万四千冊、英語・英文学関係約三千四百冊、経済学関係約三千三百冊、商学関係約九百冊、ほかに雑誌、辞書、事典類合わせて約一万七千冊、総計約七万冊とある。キリスト教関係図書が例外的に多いのは、もちろんのこと旧神学部の蔵書が保存されているからである。前述の神学部と日本神学校との合同の際にも、明治学院神学部の場合のように、蔵書までも合併することがなかったのが幸いしたと言うべきである。

図書館のその後

シュネーダー記念図書館はその後の約三十年間に、閲覧室や書庫を増設し、急成長した学生数への対処を怠ることがなかったが、書架の蔵書能力が限界に達したため、昭和五十九（一九八四）年十一月に落成した新図書館に責任を引き継ぐことになり、建物そのものは大改造の上で大学院専用校舎となった。しかし、道路一つを隔てて新しい校地に建設されたこの新しい図書館も、依然としてシュネーダー記念の名を残していることは喜ばしい。もちろんのこと、全額日本側の資金で完成した新図書館を、シュネーダー自身も喜びとしていることは疑いない。日本の学校と教会とが自立・自給するに至ることこそ、創立に関わった人々の心からの祈りだったからである。

シュネーダー記念図書館の完成に際して、理事会は旧約聖書箴言一章七節にある一句「エホバを畏るゝは知識の本なり」（口語訳「主を恐れることは知識のはじめである」）を選び、会計理事津田郁がみずから筆を執ってこれを印刻させ、正面入口に掲げることとした（「理事会記録」、昭和三十年五月九日）。知識を集積し伝承する場としての図書館が象徴するような、理性に基づく学問の営為は、どれほどそれ自体で、この世の目には輝かしく栄光に満ちて映ろうとも、その根底に絶対者なる神ヤハウェ（エホバ）への畏敬と慎みとを欠く場合には、時として悪魔的な結末を招くこともあり得るとの洞察が込められている。広島、長崎の惨劇が明証するとおりである。文字板はそのまま新図書館に移されて、今もなお正面入口を通る入館者に無言の語りかけを止めてい



ない。

なお、次章「新学制による出発」でも詳述するところであるが、シュネーダー記念図書館の完成前後は大学部門においても、中・高部門においても、戦災復旧の域を大きく越え出る校舎・校庭・寄宿舎・諸設備の充実の時期である。これらの営造物の建築に当たっても、海外からの資金協力のあったことは付言するまでもない。それだけでなく、経常費に対しても、かなりの期間にわたって内外協力会を通しての援助が続けられたのである。先に掲げた表から以後について一言するならば、昭和三十一（一九五六）年から三年間は毎年三百六十万円（一万ドル）が、その後の三年間は四百三十万円（一万二千ドル）が捧げられている。もっとも、東北学院全体の予算・決算の規模が増大するにつれて、海外からの援助の比率は相対的には低下して三パーセント前後となり、最終的には一パーセント以下となっている。したがって、経常費への援助はむしろ象徴的な意味を持つと言った方がよいかもしれないが、いずれにしても海外依存の時期はとうに過ぎ去っていたのである。最後まで残ったのは、東北学院に在任する永住宣教師たちの給与など諸経費であるが、それも昭和五十年代前半（一九七〇年代後半）からは、日本の各学校が自由な醵出金の形で、かつての内外協力会（今では日本・北米教会協力協議会と呼ばれる）へと献金するようになって現在に及んでいる。それは本編が扱う時代よりもはるかに後のことではあるが、これもまた確かに新しい形の内外協力の表われである。

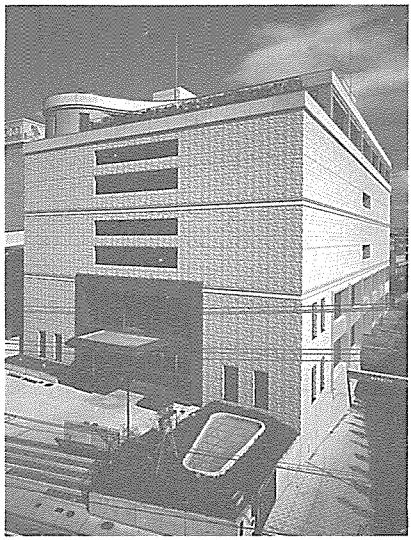

新大学図書館

第二章　新学制による出発

第一節　六・三・三・四制への改変

新しい教育理念

日本の敗戦から一年も経たない昭和二十一（一九四六）年五月から翌年二月にわたって、文部省は「新教育指針」なる文章を発表し、これからの学校教育のあるべき姿についての模索を公にした。それによれば、これからの教育は、各人の個性の完成を第一の目標とし、軍国主義や全体主義、極端な国家主義に陥ることなきを期すべきである。個人の人格的完成とそれに基盤を置く社会の建設、それこそが今後の教育の基本路線となるべきだというこの認識は、昭和二十二年三月三十一日、「教育基本法」と同時に、それを受けて公布された「学校教育法」において具体的に展開された。この法律によって、六年間の小学校（学校教育法十九条）、三年間の中学校（同三十七条）、同じく三年間の高等学校（同四十六条）、さらに四年間の大学（同五十五条）と、いわゆる六・三・三・四制の新制中、高、大の学制が整備の方向に向かうことになる。

今ここで中学、高校、大学について、それぞれ定められた教育目標を略述するならば、中学校においては「小学校における教育の目標をなお充分に達成して、国家及び社会の形成者として必要な資質を養」い、さらに「社会に必要な職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度及び個性に応じて将来の進路を選択する能

力を養うこと」、加えて「学校内外における社会的活動を促進し、その感情を正しく導き、公正な判断力を養うこと」が教育目標とされる。高等学校においては、中学校教育の目標に加えて、「社会において果たさなければならない使命の自覚に基き、個性に応じて将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な技能に習熟させること、社会について、広く深い理解と健全な判断力を養い、個性の確立に努めること」が望まれる。最後に大学については、「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と述べられる。そのために、大学には数個の学部を置くことが常例とされるが、特別の必要がある場合には単一学部のみの大学も認められる。

これらの「新しい」教育目標は、実は六十年前の東北学院創立当初からの建学の精神そのものにほかならない。東北学院を含むキリスト教主義の諸学校は、個性の確立と社会性の涵養というまさにこの目標のためにこそ、数十年にわたって苦難の道を歩まなければならなかったのであるから、戦後のこの新教育の理念は歓迎こそすれ、何の異論もあろうはずがなかった。学制の改変といっても、戦前のような強いられてやむを得ざるものではなく、かつて味わったような内的葛藤や苦悩ともおよそ無縁のものであった。ことに、これまで繰り返し述べてきたように、程度の高いキリスト教主義大学の開設は、すでに戦前からのシュネーダーの夢だっただけに、新学制による大学設置の可能性が開け始めたことは、関係者一同にとっても夢を膨ませるに足るものであった。

新制中・高の発足

文部省は新学制によるいわゆる新制中学の発足を昭和二十二年度、高等学校を二十三年度、そして大学を昭和二十四年度と定めたので、各校もそれを目標として準備に取りかかるこ

とになった。戦前から中学校を設置していた多くの私立学校では、これを分かって新制中学と新制高校として再出発を図る。他方、公立中学校は高等学校のみの設置へと移行したので、旧制度による中学校は併設中学校として存続させる処置が数年間取られた。この場合は公立高校でも六年間の在学期間だったことになる。東北学院が、中学から高校へと六年間の一貫教育を選び取ったことは言うまでもない。

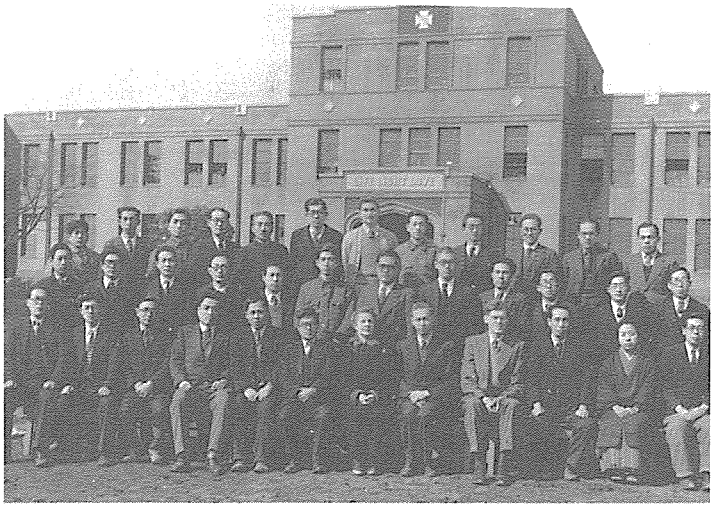

中・高教職員（1950年頃）

新制高校の教育課程の特色は、選択教科制と単位制の導入である。ただし、国語、社会、数学、理科、保健体育の五教科は国民全体に必要な共通の基礎的教養として、すべての生徒に課せられた。しかし、新制度による東北学院高等学校においては、学校長月浦利雄の方針によって、すべての教科が必修で、そのほかに聖書および英語（外国語）も必修とされた。戦前からの伝統を思えば当然である。当初は、高等学校入学の段階では生徒を募集せず、すべて中学からの六年間一貫教育を原則とし、カリキュラムそのものも一貫させて無駄な重複を避け、本来六年分の教科を五年で仕上げるというのが月浦の念願であった。もっとも、やがて中学と高校が制度的にも、人事構成の面でも分かれることになったり、再統合されたりしたので、その意味では東北学院新制中・高の戦

後史は、まさに試行錯誤の連続にほかならなかった。後述のごとくである。

制度の面はそれとして、戦災によってほとんど潰滅的な被害を受けた東北学院中・高としては、まず校舎の復旧補修、そして新規の増築が至上命令であった。昭和二十四年には、アメリカの教会からの援助によって、まず木造校舎二階建て六教室が落成、翌々年には念願の理科教室が鉄筋コンクリート三階建ての姿を現わし、ようやく単なる復旧工事に留まらないことを印象付けた。さらに昭和二十九年には、理科教室と並んでその北側に、これまた鉄筋コンクリート三階建ての新校舎（現北校舎）六教室が完成、翌年にはさらに九教室が竣工した。続いて昭和三十三年四月には、四階建て八教室（最上階には図書室）が完工、北校舎は全面完成を見た。

校舎の増築に伴って、学校当局は生徒定員の増員に踏み切る。かつて、敗戦当時まで、赤煉瓦の校舎に、一学年定員百三十五名（四十五名三クラス）で運営されていた東北学院中学校は、一学年中学校六クラス、高等学校六クラス編成と急増を見る。同時に夜間の高等学校第二部も各学年二クラス、総計八クラスとなり、東二番丁の校舎は空前の盛況を迎えることとなった。

この頃、昭和三十年は東北学院創立七十年に当たり、その記念事業として中学・高等学校に体育館建築の議が起こる。同年七月八日着工、翌年三月末に竣工を見た。この体育館は、全校生徒を収容するに足る新礼拝堂が完成するまでは、長く礼拝の場としても役立つことになる。もっとも、東二番丁の道路拡張事業のために、多くの卒業生の思い出が深くしみ込んだ赤煉瓦の校舎の東端九教室が削り取られ、さらには全面的な改築を余儀なくされ、仙台大火後のシュネーダーの募金による旧校舎は完全に姿を消すこととなる。新築校舎に象徴されるように、この時期の東北学院中学・高等学校は、敗戦の痛手から未だ抜けきれない公立中学や高校に比して、設備と言い、

教師陣と言い、県内一、二を争い、結果として、すぐれた学業成績の生徒たちが蝟集することとなった。まさに、全盛期の名にふさわしい。

米軍占領下の教育行政

対日平和条約調印によって日本が独立を恢復するまでは、日本がアメリカを主力とする連合軍の占領下にあったことは言うまでもない。「新学制による出発」と題するこの章が扱っている時期のかなりの部分は、まさしくアメリカ軍占領下での教育行政の時代である。アメリカ軍の教育行政の根底にあったのは、いかにもアメリカ的な地方分権の思想である。それに基づいて発布されるのが「教育委員会法」（昭和二十三年七月十五日）であった。その趣旨は「教育が不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行わるべきものであるという自覚のもとに、公正な民意により地方の実情に即した教育行政を行なうために教育委員会を設け、教育本来の目的を達成しようとする」というのであった。それに基づいて、宮城県、仙台市を始めとして、すべての地方公共体には教育委員会が設置された。


月浦利雄

当時、中学校長を兼務する高等学校長の月浦は宮城県教育委員であったが、歿後発見されたその頃のメモ帳には、当時の教育行政の輻湊した事情、その混乱と困惑などをうかがわせるに足る記述が断片的ながら多数残されている。仮に「月浦ノート」とでも呼ぶべきこの備忘録には、当時月浦が関与していた県下高等学校長会、教育委員会、育英会など学

外の組織から、学内の理事会、教員会、父兄会などの会議の日程や議題などが記入されていて、きわめて興味深い。昭和二十三年六月八日から翌年十一月十一日までのメモ帳の扉には、覚え書風に二十二の学校名が横書きで書き込まれ、その最上段には「デリカ」と書かれている。デリカとはアメリカ占領軍宮城軍政府の教育課長の名前であった。

月浦ノートには、

第一火　軍政府
第一木　指導課
第一金　ソーム〔総務〕　学務
第三火　教育長　次長
第三水　教育委員会
第三金　定例所長会議
第三木　教育委員会ト軍政府
月末　臨時教育委員会

などと列挙されている。会議出席予定と思われる。当時、宮城県教育長は東北学院専門部で月浦と同級の三沢房太郎であったが、三沢は担当者たちと共にしばしば占領軍当局を訪れては、その指示を仰がなければならなかっ

た。月浦ノートの「毎週定例日に軍政府に出頭して」はこの間の事情を指すと思われる。

日本の敗戦直後は徹底して解放政策を取っていたアメリカ占領軍も、やがて米ソ両陣営の間の冷たい戦争が激化するにつれて、漸次方向を転換し、左翼勢力に対して抑圧政策に転じるが、その一つの実例が仙台第二高等学校で起こった「前進座プラカード事件」である。直接に東北学院とは関わりはないとしても、教育委員としての月浦も対応を迫られた出来事として記憶に値する。事件そのものは、仙台二高の生徒三名が、当時共産党支持に傾いていた前進座を歓迎するプラカードを劇場前に掲げたところに端を発し、高校生の政治活動の是非、その限界等をめぐる論議となった。占領軍の圧力のもとに、関与した生徒三名は結局退学に処せられたが、月浦ノートにもこの事件に関連して六月十日（金）、第三回校長会議（於図書館）、六月二十三日（木）校長会理事会（於農学校）などの会議記録が、すべて実名で詳細に記入されている。

ちなみに、六月十日の項には冒頭に

憲法廿一条　結社ノ自由。基本法八条、政治教育・活動（学校ノ解釈）
高山氏ノ二高問題について

とあり、六月二十三日の項には冒頭に

二高問題に就いて、

軍政府より賢明ナル校長はこの問題に就いて善処するであらうとのメッセージがあった

とある。さらに「六月四日申渡ノ日、朝カラ党員ガ職員室を占拠する程であった」と退学処分の申し渡しの状況をなまなましく伝える。

ついでに付言すれば、この年一月の総選挙では社会党が激減し、代わって共産党が躍進、七月五日には下山事件、同十五日には三鷹事件が起こり、同十九日には新潟大学で連合軍総司令部顧問イールズが、「赤い教授」の追放を求める講演を行なって物議をかもし、翌八月十七日には松川事件が起こるなど、世情は騒然としていた。翌年五月、イールズは東北大学でも講演を試みて騒ぎが起こった。朝鮮戦争の勃発はその一月後の六月二十五日である。もっとも、東北学院では、このような思想問題がほとんど顕在化することなしに済んだのは幸いであった。

中学・高校の分離と再統合

昭和二十八（一九五三）年の新しい学年の歩みを始めるに当たって、二年前から院長職を兼ねていた小田忠夫は「新学年えの出発に際して」と題する文章において次のように述べた（『東北学院時報』一七二号、昭和二十八年五月五日）。

新しい学年えの発足とともに目近に創立第六十八回の記念日を望んでおります。

押川方義先生の本院創立の目的は、本院の徽章がよくそれを象徴しているように、基督教精神を根本義とする教育によつて革新的な文化を東北の野にうち樹てようとされたのでありました。

シユネーダー先生はこの創立の精神を承け継ぎ、その教育の方針として徳育、智育、体育の三点に重点を求め、教育機関の組織としては、下は幼稚園から小中高及び大学に至るまでの一貫した体系を備える希望をもって、一生をこの為めに献身された事も周知の事実であります。

その後代々の院長もこの線に沿つて努力せられましたが、時勢の激変と戦争とに際会して、未曾有の苦難の途を辿つたのでありました。

終戦後、平和の回復とともに本院本来の使命を再び強く押しだし内外皆様の御援助により、まず、第一に多年のシユネーダー先生の宿望であつた大学昇格の実現を見、去る三月已に第一回卒業生を世に送つたのであります。

本年度からは中学校、高等学校の一層の発展を図るために、各二校の独立を強化し、校長を始め教員の配属も改めました。即ち従来の中学高等学校に於ける兼任校長制を更えて、月浦校長を高等学校長に、新に五十嵐先生を中学校長に任命いたし、礼拝の行事も各別箇に執行し、礼拝の精神をも一層徹底せしめたい方針であります。従つて中学校に独立の校舎を与える為に、東二番丁の敷地にもう一つの建物を造るべく目下準備中であります。

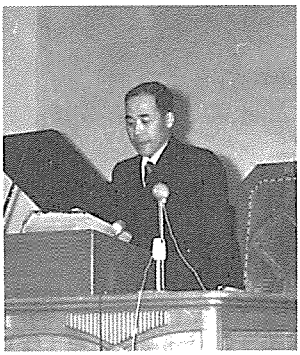
五十嵐正躬

ここで言う新築計画とは、同じ『東北学院時報』によれば、同学年度末完成を目標に建築中の鉄筋三階建て六教室の事業である。最後に小田は次のような懸念を表明しながら文を閉じる。「学園の規模が拡大するにつれ案ぜられることは建学の精神であるクリスト教的性格のうすれることでありますが、今年度は中、高、大学を一括してその点を反省し以て設立の精神の顕揚に努力するつもりで

あります」。

月浦が最大限に活用しようとして一定程度の成功を収めていた中・高一貫教育の利点をあえて放棄してまでも、中・高分離を計った理事会の真意はかならずしも判然とはしないが、中学校はあくまでも義務教育であり、学力、体力の面でも格段上の高校生と同日の談でないのは当然であるし、礼拝のごときも、年齢僅か十二歳の中学一年生と、知的・霊的にもほとんど成人に等しい高校三年生とが、同じ礼拝に加わることの無理は目に見えている。もっとも、それにしては中・高分離の期間が、昭和二十八年四月から三十二年十二月までの僅か四年八カ月に過ぎなかったのは、少なからず理解困難かもしれない。この期間、中学校長をつとめた五十嵐正躬は、やがて法人本部に移って財務に携わり、会計理事をつとめた後、新設の榴ケ岡高等学校長に就任する。しかし、これはさらに後の記述に属する部分である。

「新学年えの出発に際して」と題する小田の文章と並んで、「新学年と機構の強化」と題する月浦の文章が『東北学院時報』の一面を埋めている。月浦は仙台市の都市計画によって失われる校地について述べた後、校庭のサイカチの大樹に言及する。

> 卒業生の皆さんから親しまれていたあの校庭のサイカチの木もいよいよグラウンドが狭隘を告げるに至つたので切り倒すことになりました。創立以来校庭の真中に聳え立て学院の歴史をじいつと見守つて来たなつかしのサイカチも近い中に校庭から姿を消すことになりました。……サイカチの木を惜んで同窓生たちはいろいろ移植の方法なども考究したが、結局伐ることになりました。


倒れたサイカチの巨木

ここで言われているサイカチの木は、樹齢およそ二百五十年と推定される巨木であった。幸いにもサイカチは切り倒されることがなかったが、月浦がこの文章を書いた六年後の昭和三十四年九月二十七日の払暁、「伊勢湾台風」の直撃によって、あたかも天寿を全うしたかのごとくに倒れ伏し、巨体を地上に横たえた。一つの時代の終わりと新しい時代の始まりを象徴するかのようであった。本書の時代区分も、昭和三十四年をもって新しい編へと移行することになっている。小田が予見した学園の規模の拡大の時期が到来するのである。サイカチの木の根は掘り起こされて、東北大学理学部付属植物園に寄贈された。

一貫教育の問題点

二年後の昭和三十（一九五五）年五月一日刊行の『東北学院時報』一七六号に、月浦は「高等学校の昨今」と題して以下のような文章を掲げた。いくらか長いが、月浦の校長時代の一頂点を示すので全文引用しよう。

創立七十年を祝う年を迎えて感興新なるものがある。私は創立二十五年を祝うたその翌年、当時の普通科に入学してその祝賀の余香を拝し、その後四十年五十年の両度の祝典をば教員として迎え、この度又々七十年のお祝を共にする光

栄に与かることになつた。誠に感慨無量なるものがある。四十年の時の押川ホーイ両先生の壇上のお姿、特にキリスト教青年会の会堂を改造して六軒丁に移して講義室にしてあつたあの祝賀会場に於ける両先生のおはなし、五十年の時の院長としての最後のシユネーダー先生の俤など彷彿として眼前に浮んで来るのを禁じ得ない。今や学院初代以来の恩師達は殆どこの世には在さない。恐らくこの度の七十年の祝典に参列さるゝ古い同窓の皆様方も隔世の感をいだかるゝ事であろう。私は今、シユネーダー先生が居られた中学部の院長室に、然かも机の位置も同じところに腰をおろして正面の壁には先生の肖像と、その下には昔の中学部校舎、左方にもとのなつかしの寄宿舎の写真のついてある一葉の写真を掲げられてあるところに坐して、この追想に耽つている。サイカチの木が写真の真中にたつてほんとうにウツソウたる姿を表はしている。古い友人でもおいと呼んで出て来さうな写真である。私のようなものでも、もう学院にこの校庭のクローバーの上に上空を眺めながらねころんだのは四十数年の昔である。仙台も変り、学院も変つたのも無理はない。

学院高校の上級学校への入学の成績は今年は大変よかつたと皆さんから喜ばれている。これも七十年記念に因んで愉快な連想となるであろう。卒業生百四十四名の中から学院大学へ五十二名、東北大学へは三十六名（七十九名受験して）東京大学へ二名、東京商大へ二名、都立大へ一名、慶応へ六名、立教二名、明大工二名、福島医二名、東北薬大二名、福島経、弘前大、神戸商大、法政、中央、拓大、日本医、日本歯、東京薬大、国学院大、明治学院、関東学院、立命館大、酪農短大等各一名、来年の受験を待つもの二十二名という好結果を収めた。これに昨年度の浪人組もこれに劣らぬ成績を示して、東京大学二名、東北大学十名、山形大、小樽経、新潟大、東京水産大、神戸商船大、早大、法政、岩手医大、東京医大等計二十名合格して、本当に万丈の気焔を挙げた。従つて在校生も大いに気をよくして張り切つている。現在三年生は三学級で百五十一名、二年も三組で百六十九名、一年は四組で二百二十二名、計五百四十二名となつている。来年再来年と高校も中学校からの進学者の関係上、五組編成に成ることになつている。

全国的な現象として大学入学に関しては、年毎に浪人組が何処の学校でも現役の二倍三倍の合格者を出しているのに、一人我学院は断然現役が多数合格する事は喜ばしい限りである。

高校長としての月浦の得意や思うべきである。

もちろん、私立学校の教育水準が、国公立大学への進学率だけで判断できるかどうかは別な問題かもしれないが、月浦はこの点でも他の高等学校に劣らないことこそ、キリスト教主義教育の具体的な表現の一つであるとの確信を抱き、その実現のために全力を傾注したのである。前述のように、中学、高校は昭和二十八年以来、一応制度的には別個であったが、カリキュラムの上では、両校が同じ校地にある利点を最大限に活用して、徹底した一貫教育を施していた。もう少し具体的に言えば、中学三年の一学期が終わるまでには中学三年の全教科課程を終了し、二学期からは早々と高校の教科課程に入ったのである。さらに、高校二年（学内では五年と呼ばれた）が終わるまでには高校の全課程を終了し、最終学年には独自のカリキュラムを組んで受験に備えるという体制が取られた。そのほかに、必修の英語に加えて選択のドイツ語も開設されていたが、それは理科系、ことに医学に進む生徒の前途への配慮からであった。

月浦が繰り返してやまなかったのは、「牧師になれ！医師になれ！教師になれ！弁護士になれ！」という勧めであった。東北学院卒業生が建学の精神である「地の塩、世の光」を実現するには、具体的にその場と機会とを持つ職業に就くことが望ましいし、そのためには、進学の希望を満たしてやる教育が必要だというのが月浦の進学指導の哲学であったが、それはそれでけっして誤っていなかったのである。この四つの「シ」（師、士）はシュネー

ダーの言葉とも伝えられるが、確かめようがない。シュネーダー精神の継承者としての月浦のいわゆる「スパルタ教育」も、その根底にあったのはこのような世に奉仕する人間の育成、それによる建学の精神の発揚にほかならなかった。なお、現在までも「三師会」と呼ばれる医師、歯科医師、および薬剤師の資格を有する同窓生の集まりのあることを付記しよう。

中学校長五十嵐が昭和三十三年一月に会計理事、大学会計課長として転出した後を受け、中学校長は再び月浦が兼務することになり、いよいよ一貫教育の実を目指すことになる。しかし、一貫教育は中・高六年間だけの一貫を意味するのではなく、大学四年間をも加えた総計十年間の教育によって初めて完成するというのが、院長を兼務する大学長としての小田忠夫の、これまた不動の確信であった。もっと具体的には、大学部門にも優秀な学生を多数受け入れて、一貫教育の実を挙げたいというのが小田の願いであった。そのような大学側にとって、過度の国立大学志向が何かしら異質に思えたとしても無理はない。ここから、時には中・高部門と大学部門、校長月浦と学長小田との間で意思の疎通を欠くような事態が皆無だったとは言えない。もっとも、逆に、そのような緊張関係は東北学院全体の成長発展にとって必要な刺激だったのかもしれない。

いずれにしても、中・高側でも、それまでの一学年定員百名、あるいは精々百五十名といった少数精鋭教育をいつまでも保持することが困難な時代がやってきていた。直前に引用した月浦の文章にも「来年再来年と高校も中学校からの進学者の関係上、五組編成に成ることになっている」とあるが、昭和二十九年四月からは中学の入学定員が三百名（六組編成）となり、それが昭和三十二年からは高校に進学するからである。敗戦から十数年を経て、日本経済もようやくに安定から発展の時期にさしかかり、より高度の教育は個人的な願望のみならず、国

家的要請になりつつあった。急増する高校進学希望者を受け入れ、さらに大学を拡張することで高校修了者を受け入れる、それが昭和三十四年を境とする教育の大衆化時代への対応策であった。東北学院も、このような時代の趨勢と無縁ではあり得なかったのである。翌昭和三十五（一九六〇）年四月の新学年が始まった時、中学・高校は各学年六クラス、全校計三十六クラスと大規模校化し、在学生も中学九七三名、高校九四五名、総計一、九一八名となっていた。

第二節　新制大学の設置

設置申請

前述のように、記録から判断するかぎり、理事会の席上で大学設立の問題が最初に取り上げられたのは、昭和二十二（一九四七）年五月二日のことである。この時の理事会において、理事長杉山元治郎以下、院長出村剛を始めとする当局者に加えて、宮城県知事千葉三郎、仙台市長岡崎栄松、学識経験者として河北新報社会長一力次郎、同窓生で九州大学教授の高橋正雄、すでに長年講師として協力してきた東北大学教授中村重夫ら十七名をもって、設立準備委員会を組織することとなった。

他方、教授会側でもすでに同年二月七日には「大学昇格委員会」を開き、その席上で経済科長の小田が提出したいくつかの提案事項を審議している。京城帝国大学教授として大学の教育と研究に実績のあった小田が、新設さるべき大学に寄せた理想像とも取れるので、以下で引挙することにしよう。

一、教授陣営ノ拡充
二、研究設備ノ充実――図書館制度、中・専・大別個ノ図書館、大学図書館ヲ中央図書館トシソノ他ヲ分室トスル
三、研究室ノ整備
　イ、教授ノ研究室ノ問題
　ロ、東北経済研究所ノ設置
　ハ、アメリカ研究所ノ設置
四、教授会ニ強力ナル権限ヲ附与スルノ問題
五、学校ノ制度ノ問題
　イ、教務課ノ制度
　ロ、訓育係ノ制度
　ハ、英文科、経済科ノ別ノ問題（講座制度）

記録には、「小田氏案ノ照介（ママ）ノミアリタリ　進而研究ノ上　再会ノコト」とある。

ところが、事柄そのものの困難さは一応別としても、一、二の問題が認可申請までの過程で浮かび上がってきた。その一つはアメリカのE&R教会国際伝道局の意向もあって、にわかに焦点となってきた宮城学院との合同問題である。昭和二十三年三月十五日の理事会は次のような記録を残している。

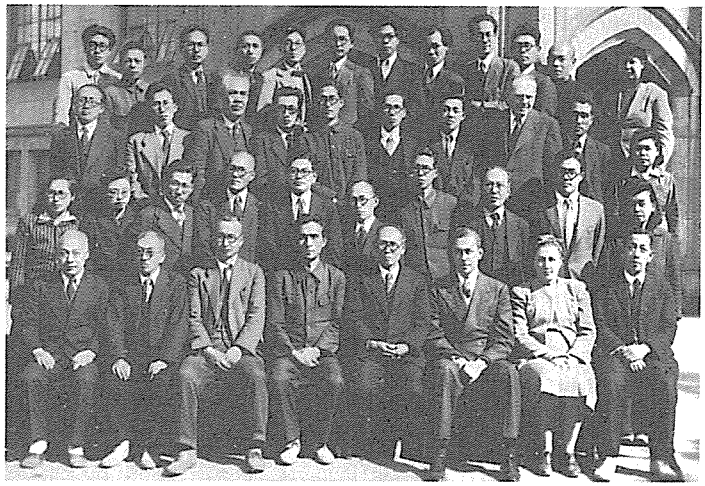

専門学校教職員（大学設立準備委員会記念、1948年５月５日）

一、大学昇格問題

宮城学院トノ合併可能ナリトセバ昇格実現ノ可能性アルモ　宮城学院ハ合併ヲ好マズ　殊ニ最近巷間頻リニ合併問題ヲ取リ上ゲツゝアルニ刺ゲキ（ママ）サレツゝアリ　就テハ直接東北学院側ヨリ合併問題ヲ持チカケルノ妥当ナラザルヲ懸念ノ上　来月初旬臨時理事会開催前ニ　アンケニー理事ノ名ヲ以テ宮城東北ノ両理事者ヲアンケニー氏宅ニ召請ノ上協調懇談ノコト

創立の背景も伝統も共通な東北学院と宮城学院とが合体して、一つの強力な男女共学の学校を構成し、大学昇格のみならず今後の発展に賭けるならば、二つの相対的に弱い教育機関が並存するよりも、国際伝道局からの資金援助の点でも、日本国内での重さの点でも、はるかに有利であろうというのは、アメリカ的な合理主義の観点からはまことにもっともであり、思うだに楽しい空想ではあったが、結局は実現を見ないでしまう。現時点から、どちらが良かったかを論じても致し方のないことである。両校は別々に大学昇格を申請することとなり、幸いにも両校とも認可を受けて今日の大をなすに至ったことを思えば、これまた摂理の然らしむるところと言うほかあるまい。

同年五月十一日に開かれた理事会は、正式に東北学院大学設置の件を議決、さらにそれに伴う財団法人寄附行為の変更を決定し、同年七月二十日付けをもって文部大臣宛てに以下のような申請書を提出した。

大学設置認可申請書

此の度学校教育法第四条によつて東北学院大学を設置したいと思いますから御認可下さるよう別紙書類を添えて申請いたします

昭和二十三年七月二十日

設置者

財団法人東北学院理事長　鈴木義男

文部大臣　森戸　辰男殿

同時に、寄附行為第二章目的及び事業の第四条に、それまでの設置学校に加えて東北学院大学を付加する変更の申請も必要であった。なお、内容上の変更ではないが、ちょうどこの頃、日本語の公文書がそれまでの文語から口語に変わり、しかも新仮名遣いが施行されたのに伴って、文章の上で手が加えられたが、十二名の理事中、少なくとも八名は日本基督教団に属する教会の会員でなければならないという規定を始めとして、大きな変更はなかった。

複数学部の要望

さて、昭和二十三年七月のこの申請書で注目されるのは、実は最初の計画では文学部および商経学部の二学部とし、その内側でそれぞれ英文学科および経済学科の二学科を置き、さらに昼間の第一部、夜間の第二部とするので、総計二学部四学科で発足する願望のあった点である。このことは『東北学院七十年史』でも触れられていないが、申請書に付せられた書類の第十四「将来計画」を見ると、

一、学部及学科組織等に関すること
現在の文学部の中に英文科の外に神学科新聞学科を置くと共に商学部の中から新に政治経済学部を分離増設したい希望である
二、学科目または講座、教員に関すること
学科目については現状のものは最少限度のものであり、将来外人教授の増援を得て新聞学、神学の科目を充実すると共に、商学関係については貿易関係の学課（ママ）を充実したい

と付記されている。相応の展望と見通しをもって出発したことは確かである。

設置要項によれば、

文学部英文学科は主として英米語を専攻するが、更に学生の将来の志望によって四類に分け、第三年目の始に英米語学、文学を専攻しようとする者は第一類（英米文学コース）、教職に就こうとする者は第二類（教職コース）、神学を専攻し

ようとする者は第三類（神学コース）、実務に就こうとする者は第四類（実務コース）に分れる。商経学部経済学科に於ては主として経済学を専攻しコースの区別はない。

かつて専門部あるいは高等学部の文科が、それ自体の完結した教育のほかに、神学部の予科の性格を持ち続けた記憶が、院長出村剛を始めとする理事者たちの念頭に残されていたのかもしれない。ちなみに、遠い将来には別個の学科として独立さえも願われていた神学および新聞学関連の学科目で、差し当たり設置が予定されていたのは、神学部門として、基督教学、神学緒論、旧約緒論、新約緒論、教会史、宗教史、宗教心理学、宗教教育、同じく新聞学部門として新聞学原論、新聞経営論、新聞編集論、外国新聞講読の諸科目であった。昭和二十四年四月の開学時に、実際に開講された科目もあれば、結局は開講にまで至らなかった科目もある。長い実績のある神学はともかくとして、新聞学がクローズアップされているのは、戦後の言論の自由を反映していて興味深い。

複数学部による新制大学という当初の念願が、結局は実現しなかった事情は明らかではない。伝えられるところでは、少なくとも文学部に関するかぎりは複数（三学科以上）の学科の設置が必要なのに、それを満たすことができなかったからである。いずれにしても、設置願を提出した昭和二十三年現在の校地、校舎、施設、ことに教授陣をもってしては、しょせん無理だったことは認めねばなるまい。いくらか緩和の方向へ向かっていたとはいえ、引き続く食糧難の中を、リュックに米を背負って上京を重ねた出村や小田の努力にもかかわらず、文部省の指導によって設置申請は何度も書き換えをやむなくされ、翌昭和二十四年三月二十五日付けで、設置認可書が与えられたのは、文経学部という複合学部の形であったが、その中では申請どおりの英文学科と経済学科の二学科

が認められることになった。大学が初期の願いのように複数学部として改組されるのは、昭和二十四年の設置認可から十五年を経た昭和三十九（一九六四）年のことである。それまでは、英文系と経済系という性格を異にする二学科の複合学部で進む以外には、方法がなかったのである。

さまざまの困難

さて、大学の発足に当たっては、制度の上での困難はもとより、その他の面での困難も少なくなかった。今、その実例をいくつか取り上げることとしよう。その第一は財政面の問題である。すなわち、日本の敗戦後のすさまじいインフレの嵐である。別表は昭和二十二（一九四七）年からの専門学校（後には大学）の年間授業料の推移であるが、僅か二年間に十倍にも急騰せざるを得なかったのは、言うまでもなく諸物価の昂騰に伴って給与引き上げをやむなくされ、その財源を学生納付金に求めざるを得なかったからである。ちなみに専門学校における教授の平均月俸の上げ幅を見るならば、二十二年四月にはそれまでの八二〇円から一、五三五円に、半年後の十月からは二、九五二円に、さらに半年後の二十三年四月からは三、五一四円、同じく十月からは六、五七一円、翌年四月からは九、五二〇円と、ほとんど半年ごとに倍に近い増額を強いられる現状であった。前章でも触れたような海外の教会からの援助もなくはなかったが、主に戦災復興と校舎増設などの臨時費に向けられたため、教職員の待遇改善は学生納付金の改定にまつほかなかったのである。昭和二十四年度以後、海外からの援助が経常費にも用いられるようになり、インフレもいく

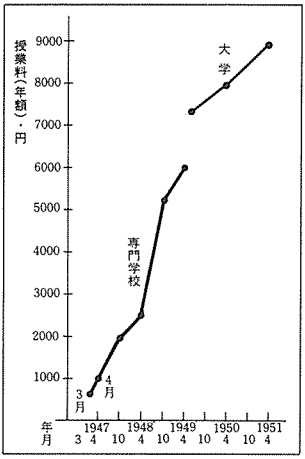

授業料推移

らか収束の方向に向かうに及んで、財政的にはやっと一息つくことができるようになっていく。

第二には、大学の生命である学科課程（カリキュラム）およびそれに対応する教員構成の困難である。周知のように、新制大学の理念では従前の狭い専門教育を脱して、広く市民としての教養を修得させることが意図され、具体的には、人文科学、社会科学、自然科学の三分野、および語学、保健体育から成るいわゆる一般教養科目を提供しなければならないことになった。戦時中の航空工業専門学校は言うまでもなく、戦後復活した専門学校にしても、その学科課程表から明らかなとおり、狭義の専門職業教育を目指すもので、新制大学の理念とは必ずしもなじみやすいものではなかった。加えて、戦争中に後継者養成ができなかったところから、大学設置基準を満足させるだけの教授陣の整備は至難のわざであった。

昭和二十四年七月二十日付けの「大学教員審査状況調」によるならば、設置者たる東北学院が教授資格認定を申請してそのまま文部省に認められたのは、英作文の三浦運五郎、発音学のロバート・ゲルハード、人文地理および経済地理の宮川善造、神学の出村剛、経済政策の松岡久雄、経済原論の小田忠夫、商法の松木太郎、商業英語のカール・シップル、物理および自然科学の阿部欣二の僅か十名足らずであった。中には、教授で申請しても専任講師の資格しか認可にならない例もあって、大学設置認可申請書にある教授三十六名のごときは、とうてい充足できないのが実情であった。

もっとも、新制大学を基幹とする高等教育の整備は国家としての至上命令だったので、文部省もとりあえず大学設置は認めておいて、漸次その整備充実を図らせる方針であった。昭和二十四年三月二十五日付けで与えられた大学設置認可には、履行条件として次の四点が求められていた。

一、一般教育自然科学系学科の実験室・機械、器具を大学開設後一年以内に整備すること。
二、一般教育自然科学関係図書を充実すること。
三、図書閲覧室を拡充すること。
四、学年進行に伴い経済学科専任教授、助教授を補充すること。

いずれも、もっともな条件であった。東北学院としては、第一の条件には戦前からの野間記念道場を自然科学実験室に改造し、実験用機械・器具等を完備する形で対応、第二、第三の条件には、数年後に完成したシュネーダー記念図書館とその図書の充実をもって答えたことは既述のとおりである。経済学科教員の増強については言うまでもない。

昭和二十四年四月をもって新制度の大学が発足した時点で、理事会はかねての決定のとおりに、すでに専門学校長であった小田忠夫を初代学長に任命、昭和二十六年三月末日をもって専門学校が自然消滅するまで兼務させることとした。小田については後に詳述することになっている。大学設置の時点で、専門学校在学者の中で希望する者は大学に編入の手続きを取り、二年次修了者は大学一年に、昭和二十六年三月の専門学校最後の卒業生は、希望に応じて大学三年次に編入させたので、学制改変に伴う混乱や困惑は回避された。

こうして、東北学院全体としては、院長出村剛のもとに、大学長に小田忠夫、中学・高等学校長に月浦利雄を配して新学制への対応体制を整え、戦後の発展に備えることになる。

土樋校地建物配置図

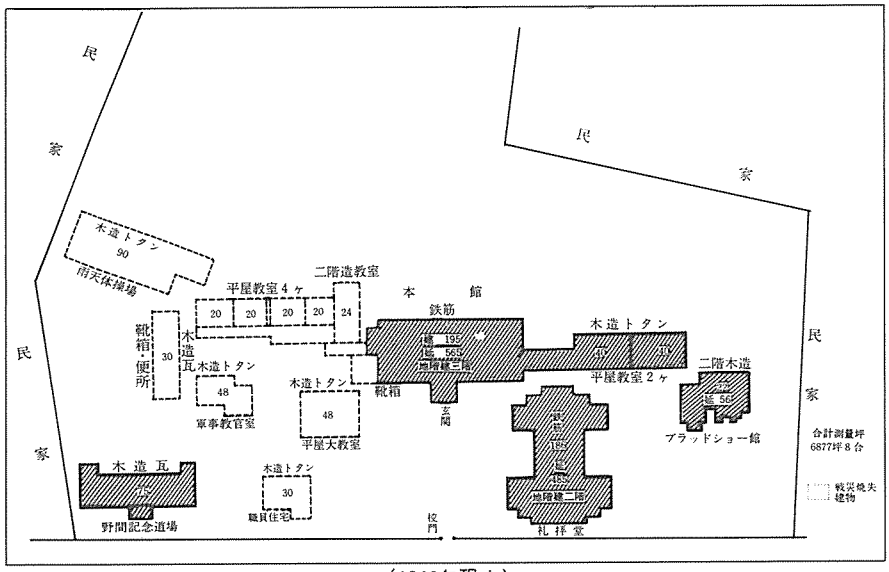

（1946年現在）

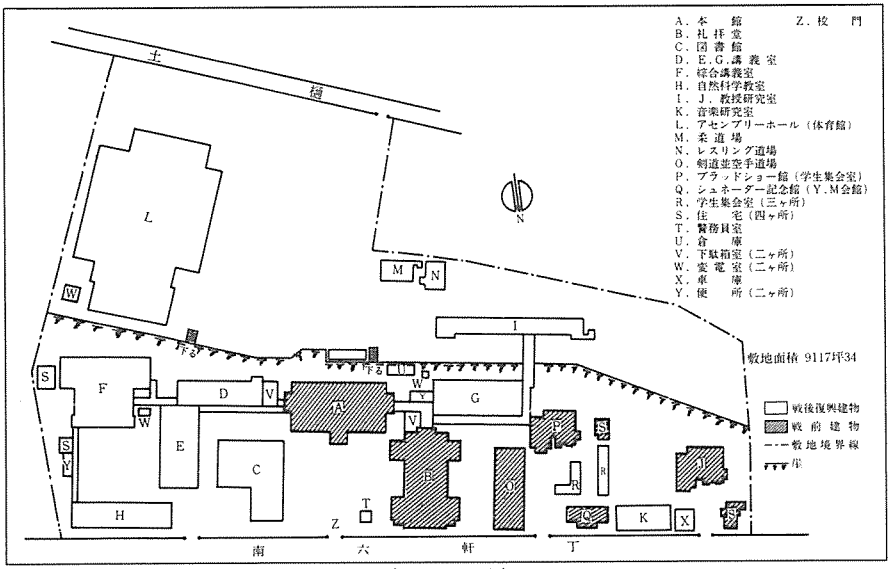

（1957年現在）

短期大学部および同別科の設置

『東北学院七十年史』は、本学院において短期大学が設置されるに至る全国的事情を、以下のように簡潔に要約している。すなわち、一方では旧制大学、高等学校、専門学校から新制大学への移行に際して、大学の設置基準に達しない学校の処理の問題が生じ、他方では当時の社会情勢よりして、四カ年より短い修業年限をもって完成するような職業人教育の要望が高まった。そこで昭和二十四年八月に短期大学設置基準が定まると、翌年四月からの実施に当たっては、全国的に短期大学、ことに女子教育を眼目とするいわゆる短大が多数設置されることになった。「もとより短大は新制大学の下に属する課程ではなく一般教養の上に職業的専門教育を授ける独自の目的をもつ完成教育の機関である」（八三七ページ）。

このような事情に加えて、本学院が戦時中から、勤労学生・生徒の便宜のために中学、専門学校共に夜間の第二部を設けて好評を博し、ひいては逼迫した学校財政を支える一助ともなった次第は、前にも述べたとおりである。戦後の学制の度重なる改変の中で、高等学校は定時制の夜間高校を設置し、専門学校も夜間の第二部を設置していたが、大学移行後は夜間部開設の要望がひとしきり高かった。このような背景の中で、理事会は夜間の二年制短期大学設置を決定する。昭和二十四年九月二十一日の「理事会記録」には、「短期大学設置の件、及寄附行為第四条変更の件」として、「英文科及経済科とし修業年限二年　夜間授業とする」と決議している。折りから院長出村剛の急逝の時期と重なったが、設置認可願は十月十三日に提出されて、翌年四月から開設の運びとなった。言うまでもなく、昼間の大学二学科の施設・設備・教職員等がそのままに転用できたので、認可そのものには問題はなかった。短大学長を小田忠夫が兼任したのも当然である。

英文、経済の二学科から成る短大は官公庁や一般会社、銀行などに在職しながら、いっそう高度の教養と職業的知識の修得を希望する青年男女から歓迎を受け、入学定員を十分に満たすことができた。そこで理事会は、特に法律関係の業務に携わって、より深く広い法学分野での知識を求めている有職者のために、短大に法科の設置を決議する。昭和二十六年九月十五日の理事会記録にはこうある。

短期大学部に法科設置の件
一般からの要望が多いので二十七年度から設置したい
教授陣容は現在法科系の教授と東北大学と裁判所の方々の援助を求めれば支障ない見込である
経費の面では収支の採算がとれる予定
定員一〇〇名とする

ちなみに昭和二十七年四月の新学年における入学生数は、大学の二学科に計六〇五名、短大三学科に計五二一名であった（「理事会記録」四月八日報告より）。なお、短大三学科共に、昭和三十四年度から四年制の文経学部第二部が発足したことから、昭和三十五年度末をもって廃止となった。

大学設置基準に準拠した短期大学部とは別に、昭和二十六年四月から短大別科が設置される。昭和二十六年三月五日の理事会記録によれば、「聴講生制度を別科生として募集（文部省に認可申請中）」とある。制定された「別科規則」によれば、その設置目的は主に「勤労青年を対象として基督教主義による人格教育を基とし、社会で実

際に役立つ英語又は商業経済の実務学科の教育を施さんとする」にあった。それなりの需要もあり、貢献も果たしたことは同年四月二十五日の「理事会記録」からも明らかである。大学長報告として以下のようにある。

短大に別科を設けました処応募者が二四三名あり　一八九名入学を許可しました
昼間組は午後一時から四時半まで　夜間組は午後五時から八時半まで授業する
入学資格は新制高校卒業であるが　旧制中学卒業者には認定試験を行った上選衡しました
四月二十六日　入学式　三十日から授業を始めている

別科もまた、文経学部第二部の発足と共に廃止された。

以上、短期大学部、同別科とも新しい学制による出発の過渡期のひとこまであったが、前述のように短大は文経学部第二部からさらに文学部、経済学部各二部へと発展し、短大法科は昭和四十（一九六五）年度からは法学部として再発足することとなる。しかし、これらはいずれも次の第六編で扱う主題である。

学校法人の組織

すでにこれまでの記述において、教育機関としての東北学院が、日本の法律体系の中でどのような地歩を占めてきたかに折りを得ては言及した。すなわち、創立からしばらくは、いわば私塾のごとき存在で、法的な保障や保護は何一つ持たなかったのが、明治四十一（一九〇八）年に至って、シュネーダーのもとに社団法人の資格を取得、さらに昭和四（一九二九）年には、前記社団法人を解散して新たに財

団法人を設定したことについて述べた。以後、戦時下を通じて、東北学院は法的には財団法人の地位を保ち続けたのである。

しかるに、昭和二十六（一九五一）年に至って新たに学校法人を組織することになる。その法的根拠となったのは、昭和二十四年十二月十五日に公布された「私立学校法」である。それは、従来の財団法人としての私立学校が潜在的に持っていた欠点をただし、私立学校の振興を目的とする法律で、それによって、第一に私学経営の法的主体が民主的公共性を持ち、第二に各私立学校がそれぞれの特色を発揮し、存立の精神を発揮するために私学の自主性を重視すべきことが謳われていた。具体的には、その眼目は私学に対する所轄官庁の監督権の制限、私学の自主性確保のための私学審議会の設置、そして何よりも重要なことは、学校法人という法人格の設定で、それによって私学の法的地位を確保しようとした点にある。

このような国家の側の立法措置に対応して、東北学院理事会は必要な準備を開始した。資料でわかるかぎり、最も早い記述として昭和二十五年七月五日の理事会記録に、「学校法人東北学院寄附行為起草に関する件」が討議され、「草案につき各自研（ママ）討する事とし次回理事会で審議することにする」と残されている。その後も理事会は会合を重ねて逐条審議を続け、理事、評議員、監事等の人数や人選を討議、十二月十九日の理事会で最終的に十二名の理事、三名の監事、二十六名の評議員の人選を終えた。現在までも有効な学校法人の創立役員なので、参考までにその一覧表を掲げることにする（昭和二十六年二月二十七日から施行）。

理　事（院　長）　アルフレッド・アンケニー〔昭和二十六年二月二十六日死去〕

同	（学識経験者）	鈴木義男
同	（評議員会選出）	阿部豊吉
同	（右　同　）	橋本重郎
同	（ミッション・ボード代表）	カール・デー・クリーテ
同	（学識経験者）	小平国雄
同	（評議員会選出）	小山田正直
同	（右　同　）	大石栄一
同	（大学長）	小田忠夫
同	（学識経験者）	杉山元治郎
同	（会　計）	津田　郁
同	（高等学校長）	月浦利雄
監事		本間正雄
同		黒沢孝平
同		清水広成
評議員	（院　長）	アルフレッド・アンケニー
同	（大学長）	小田忠夫
同	（高等学校長）	月浦利雄
同	（会計理事）	津田　郁

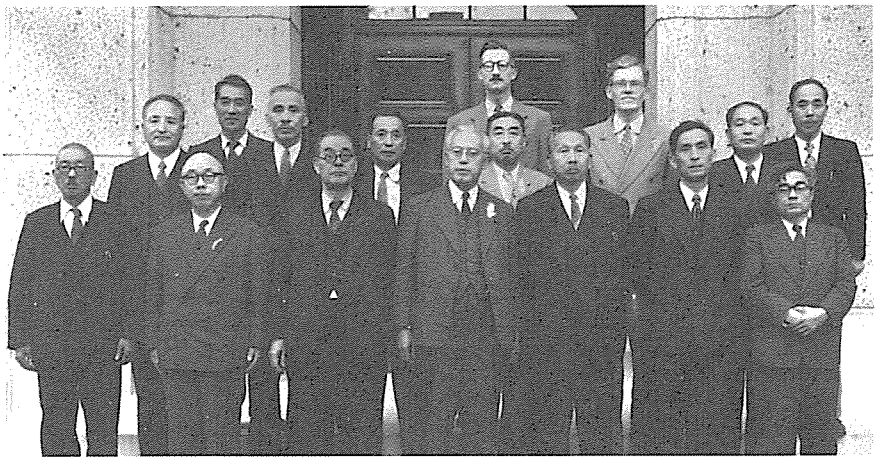

学校法人理事会（1953年）

阿部欣二	同	（教職員選出）
和泉幸一郎	同	（右同）
二関敬	同	（右同）
五十嵐正躬	同	（右同）
横山敏夫	同	（右同）
茂庭鉄夫	同	（右同）
阿部豊吉	同	（同窓会選出）
大石栄一	同	（右同）
小山田正直	同	（右同）
橋本重郎	同	（右同）
三品鼎	同	（右同）
本郷勇	同	（右同）
亀山耕司	同	（右同）
三沢房太郎	同	（右同）
秋保孝次	同	（右同）
小林与兵衛	同	（右同）
島香直次郎	同	（学識経験者）
佐藤寅夫	同	（右同）
渡辺良亮	同	（右同）

同　（右同）　一力次郎
同　（右同）　松坂信亮
同　（右同）　藤崎三郎助

なお、建学の精神そのものの文章化である法人の設置目的の項、および法人役員の資格規程の項の推移は以下のとおりである。本質的な変更はないものの、時代の推移による変遷の跡は明白である。まず、設置目的から言えば、

社団法人規程では、

第四条　本社団ノ目的ハ

一、基督教主義ニヨリ完全ナル普通教育ヲ授ケ

二、聖書ニ従ヒ基督教ニ基キ以テ徳育ヲ授ケ

三、基督教々師タラントスルモノ若ハ他ノ職務ヲナサント欲スル青年ノ為メニ更ニ高等ノ教育ヲ授クルニアリトス

とあり、ついで財団法人寄附行為では、

第三条　本財団ノ目的ハ

一、基督教主義ニ従ヒ完全ナル普通教育ヲ施スニアリ

二、聖書ニ含メル基督教ニ基キ徳育ヲ施スニアリ

三、将来基督教々師タラントスル者或ハ其他ノ職業ニ従事セントスル者ニ充分ナル高等教育ヲ施スニアリ

となり、最後に学校法人寄附行為では、

（目的）

第三条　この法人は基督教に基いて徳育を施し又教育基本法及び学校教育法に従い中学教育、高等教育、大学教育を施すことを目的とする。

と言い表わされる。

他方、法人役員の資格規程に関して言うならば、財団法人寄附行為の定めでは、

第三章　理事及理事会

第五条　本財団ノ理事ハ十二名トス。其ノ半数ハ福音主義教会ノ会員ナル日本人基督者タルベク他ノ半数ハ合衆国リフォームド教会日本宣教師団ノ団員タルベシ

第六条　日本人理事ノ半数ハ東北学院同窓会ノ推挙シタル者ヨリ、宣教師理事ノ半数ハ合衆国リフォームド教会日本宣教師団ノ推挙シタル者ヨリ理事会之ヲ選出シ、其他ノ理事ハ直接理事会之ヲ選出スベシ。院長ハ職掌上当然理事タルモノトス。但理事ノ選出ハ凡テ理事全員ノ過半数ノ同意ニ依ルベシ

第七条　同窓会ノ推挙シタル理事ノ中少クモ三分ノ二ハ日本基督教会々員タルベク、日本人理事全員ノ過半数亦同教会々員タルベシ

とある。しかし学校法人寄附行為では簡潔にこうある。

第五条　この法人の役員の定数は左の通りとする。但し理事のうち少くとも八名は日本基督教団に属する教会

の会員とする。

一、理事　一二人　　一、監事　三人

表現こそ時代に即応して変わっていても、建学の精神の保持の努力においては、一貫して変化のないことを慶祝すべきである。

第三節　相次ぐ院長交替

神学者としての出村剛

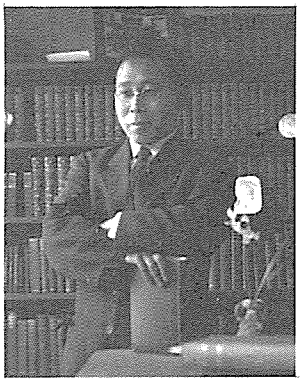
出村剛（神学部教授時代）

前述のように、昭和二十四（一九四九）年四月の新制大学昇格の時点で、東北学院執行部は財団法人理事長として鈴木義男、学院長出村剛、大学長小田忠夫、そして中学・高等学校長月浦利雄という陣容で、戦後の復興といっそうの発展を図る態勢を整えていた。出村剛は長いアメリカでの留学と牧会生活の後、大正八（一九一九）年に帰国、以後神学部の廃止まで神学部教授として教会史・教理史を担当し、宗教改革の歴史や思想、中世の異端史などにも造詣が深い学者としてキリスト教界にその名を知られていた。後半生は学校経営者として多忙を極めたため、望まれつつもついに主著のごときを残さないでしまったので、その神学上の見識は断片的にしか知ることができないが、以下においてその一端を垣間見ることとしよう。

日本基督教会は昭和十（一九三五）年五月二十一日から二十四日まで、五日間にわたって神奈川県御殿場に教会修養会を開催し、「全日本基督教会の代表的会衆約四百人――多数の参加申込みを断つて」が参集した。席上、出村は「現代の思想＝其の批判と我等の主張」と題する懇談会に、熊野義孝、今村好太郎と共に発題を試みた。時あたかも、ヨーロッパではヒトラーがドイツの政権を奪取してナチズムの振興目覚ましく、他方アジアでは満洲事変後の日本の大陸進出、それに伴う国際的孤立、国内での思想・経済上の統制強化と、まさに苦難の時代を迎えて強まるばかりの非常時体制に、キリスト教界も苦しい対応を迫られている時期であった。札幌教会牧師小野村林蔵は、天皇制国家への多少の譲歩を含むかのごとき基調講演を試みたが、それさえも印刷になっては伏字・削除等々、目も当てられない文章とならざるを得なかった時代である（『東山荘講演集』一九三五）。

出村は現下のキリスト教が直面する最大の問題がナショナリズムであること、その興隆の背景、その本質等については先に発題した熊野、今村の二人と見解を同じくすると述べた後、このナショナリズムなるものが「全く一時的な、反動的な性質のものであらうか、それとも永続性を有つものであらうか」を問う。それに対しては、「世界の今日の文化の程度が、民族、国家、国民といふやうな秩序の上に立たねばならぬもの」であり、「現実の生活に於いて、我等は、ある民族、ある国家の一員として生きて居る」からには、「今日、弁証法的神学者の或る人々が、新らたに、神学的な基礎づけを試みて、私共に多大の暗示を与へて居るやうに、民族、国家といふものは、人間生活の意義、目的の完成のために、根本的に必要な、神意に基く、創造の秩序として、是認せられ、肯定せらるべきもの」として受け入れざるを得ないと言う。

そうであるからには、「我等の態度は、ナショナリズムの否定、攻撃でなくて、真の、正しきナショナリズムの

高調、ナショナリズムの指導是正を志すべきである」。それにはまず、「各民族、国民がその優越を意識して居る各々の特殊の能力、その生みだした文化的所産等を、神よりの、天与の賜物として感謝の精神を抱くことが必要である」。そのような「謙譲の精神」を欠くとき、「ナショナリズムに附物である独善主義、排他主義、ショービイニズムが生れて来るのである」。絶対者を意識することによるナショナリズムの相対化の試みとでも呼ぶことが許されようか。第二に、国内では「ナショナリズムの落入り易い誘惑であるファッショ的弾圧に注意せねばならぬ。集団的利益の為の統一、統制の美名の下になさるゝ圧制と雖無批判に正当化してはならない。従来の行き過ぎた自由主義、個人主義の訂正としては役立つものゝ、一方また大なる危険の伴ふことを忘れてはならない」。

第三にキリスト教は民族や国家という相対的価値に「努力の最後の目標、ゴールを提供すべき」である。「神意に基く秩序である民族、国家が、その天与の賜物をもつて寄与貢献すべき究極の目的は何であるべきか」を指し示す必要がある。それによってキリスト教は「協調、協力的な、平和主義的なナショナリズムを生む」ことができよう。第四に、民族や国家についての神学理論確立の緊要である。「特に日本の如く、特殊な国体観を中心としたナショナリズムの指導に当つては、特にこの点に深い注意を払はねばなるまい」。第五には、「多くの無知と誤解とに基く、基督教とナショナリズムとの必然的な矛盾、衝突に対する両方の側に於ける、故無き懸念と恐怖とを除去する為めの啓蒙的な仕事をも閑却してはならない」。キリスト教と正しいナショナリズムの両立可能性の模索の要である。最後に、留意すべきは「一般的なナショナリズムに刺戟せられて、基督教会内部にもナショナリスチツクな基督教（日本的基督教の如き）の主張が漸く盛んになつて来たが、これについて、私共は、いたづらに時代思潮に迎合し、強ひて国民の趣味、思想、伝統に阿り、基督教の本質的なものを蓋ひ、晦まさんとする如

き、変態的、ヌエ的基督教を説くやうなことをつゝしまねばならぬ」。

「要するに、ナシヨナリズムに対する我等の根本的態度は、いたづらに挑戦的、攻撃的態度に出でずたゞ否定し、反駁するに止まらず、むしろ、指導是正を志し、正しきナシヨナリズムの確立に努力することである。しかし、我等は十字架と復活の福音には、その至難事を果し得る力のひそんで居ることを確信する」。最後に出村はこの発題を次のような決意の表明をもって結ぶ。

実に、今日は、蛇の如く慧く、鳩の如く素直〔マタイ一〇・一六〕でなければならぬ時代である。小異をあげて、いたづらに争ふの愚をさけたい。しかしながら、もし一度我等の信仰の中心が脅かさるゝおそれあるとき、我等は死をもつてキリストに対する忠誠を示し、キリストの牙城を死守するの覚悟をあらはさねばならぬことは云ふ迄もあるまい。我等は、かゝる不幸なることの起らざるを信じ、またしかあるやうに祈り度いものである。ドイツに於ける基督教会と誤てるナシヨナリズムとの争をたゞ対岸の火事視することなく、教会のために続けつゝある信仰の勇者の勝利のために祈り度いものである。

神学部の廃止後、出村は新設された全学院宗教主任の職にあったが、昭和十四年に中学部長、翌々年には高等学部長、戦時下の昭和二十年四月からは再び中学校長と、目まぐるしいほどに学内の要職を転々とせざるを得なかった。いずれの場合も、緊急やむを得ない事情のもとに職に就かなければならなかったことは、これまでの記述でも触れてきたとおりである。その場合、上で長く引用したような神学上の信念にもかかわらず、学校経営の

責任者としては勅語奉読、宮城遙拝等の国民儀礼をつかさどり、学生・生徒を引率して神社に参拝するなど、個人の良心や信仰者としての良識ぎりぎりまでの内的緊張を強いられることも一再に留まらなかった。それは何も出村独りだけの重荷だったわけではないとしても、出村が何を思い、どのような葛藤を体験したのかは何も残されていない。一私人としては、けっして神社の鳥居をくぐることをしなかったのが精一杯の抵抗の姿勢だったのだろうか。

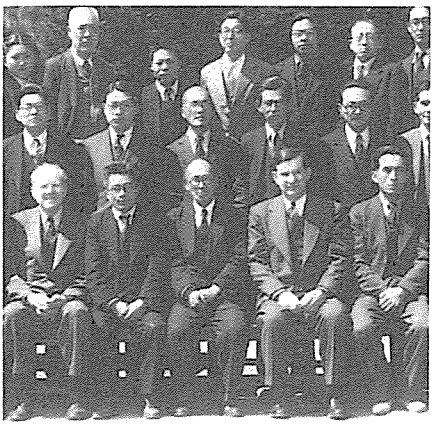
国際伝道局代表エルマンを迎えて(1948年)

出村剛の急逝

出村は敗戦後の昭和二十一年四月、ようやく復活した文科系の専門学校長に就任、同年十月からは院長職を兼務、学外ではキリスト教学校教育同盟常任幹事、宮城県私立中学校高等学校連盟委員長、仙台市公安委員長等の要務をも兼ねて、とみに繁劇多忙のうちにあったが、大学昇格も一段落した昭和二十四年夏前から、健康の不調を訴えて病床にあった。九月に入って急性肺炎を起こし、当時ようやく用いられるようになったペニシリンや、帰任したアンケニー夫妻の手配したオーレオマイシンなど、最新の医薬による療養のかいも虚しく、九月二十九日満六十三歳をもって逝去した。遺言によって遺体は病理解剖に付せられたが、戦時中・戦後の無理がたたってか、全身病魔の侵すところだったことが判明した。

シュネーダー家の次女として長年出村を知悉していたアンケニー夫

人は、妹宛ての手紙にこう記す、

今日は悲しいお知らせがあります。出村剛が亡くなったのです。……彼が衰弱しきった時、ミセス出村が電話をよこして、もう一度会ってやってくれと頼んできました。そこで、私たちは訪ねて行きました。彼は私たちの言葉に答えることはできましたが、心臓がひどく弱っていて、最期の近いことは明白でした。もちろん、私たちはほんの数分いただけでした。亡くなったのは昨日の朝です。これは学院にとって取り返しのつかない打撃です。こんなに色々の意味で、これだけ有能な、そしてだれからも好かれ、尊敬された人物はほかには仙台におりません。夢だったらと思うほどです。

アンケニーはこの時には、自分自身が請われて出村の次の院長に就任し、しかも在任いくばくもなくして、自分もまた病に倒れることになろうとは思ってもみなかったのである。

三年任期の若い宣教師として東北学院で教えていたメンセンディクは、十月二日に行なわれた出村剛の東北学院葬当日、アメリカの両親に宛ててこう書き送った。

院長出村博士が今週死去しました。彼は六週間ほど病臥していましたが、恢復の望みのないことが段々と明らかになりました。彼は六十五歳になる立派な人物でした。ランカスターで学んだので、アメリカとアメリカ人をよく知っていました。彼は流暢な英語を話し、だれよりも宣教師に理解を持っていました。彼は見栄えのする人間ではありませんでした。ひからびた小男で、骨と皮とがくっつきそうなほどやせ、禿頭の両側にはかわいらしいちぢれ毛が渦巻いていま

した。私の知っている日本人の中で、彼ほど気さくで気取りのない人はおりませんでした。……出村博士の死因は肝臓障害でしたが、自分でも終わりの近いことを知っていました。……今日行なわれた葬儀はまるで盛大なショーのようでした。……葬儀は二時間も続きましたが、最悪の部分は説教の後でした。一人、また一人と、それぞれの団体を代表するお偉方が次々に進み出て、写真の前で頭を垂れ、弔辞を読み上げるのです。全部で十三ありました。これほど、私自身の知っている出村博士に似つかわしくないことはないと思われました。

いずれにしても、それは日本の慣習であり、多方面にわたった故人の活動分野への敬意の表われとして、やむを得ないところであった。

敗戦直後の昭和二十二年三月に復刊された『東北文学』は、「出村院長追悼号」を刊行した（昭和二十四年十二月）が、その中で校長月浦は「出村先生の思ひ出」をこう記す。

学校では誰かやつている中はその人にやらせて置くが誰も適任者なくやり手がなくて困つている場合引張り出されてその難局を収拾する立場に置かれたのが先生であつたとも見られる。云はば先生は何時もリリーフの形で出られたようにも考へられる。先生に対して失礼な言い分かも知れぬが結果からみてそう思はれる。常にリリーフ投手として立たれていたように思はれるが最後の院長の場合には何処からみても主戦投手としての充分な貫禄と実力とを兼ね備へてプレートに立たれいざこれからと云うところで云はば前半戦が終るか終らぬ中に倒れたと云う感が深い。先生の今後の御奮闘を心から願つていただけに学院の大発展の途上に先生を喪つたことは何と云つても遺憾の極みであり、その死を悼む心

の切なるものがある。

こうして、理事会は次の院長の選任という最重要課題に直面することになる。出村の歿後一カ月、十月二十八日の理事会で始まった後継者選びは難航し、翌年二月四日に至って、ようやく理事の一人アルフレド・アンケニーに決定した。「後任院長の件　後任院長としてアンケニー氏に就任方懇請中の処　今般内諾を受けたることにつき理事長より説明　満場一致　可決」。懇請する側も、受諾する側も暫定措置であることを十二分に承知の上であった。

出村悌三郎の逝去

ところで、後任院長の選任が進んでいる間の昭和二十四年の年の瀬も迫った十二月二十六日、第三代院長だった出村悌三郎が七十七歳の生涯を閉じた。出村悌三郎については、本書においてもすでに幾度も言及する機会があった。明治六年に新潟県に生まれ、私立新潟英学校、北越学館等を経て明治二十五年一月、東北学院本科三年に転入、押川、ホーイ、シュネーダーらから直接薫陶を受け、神学部に進んで明治二十九年六月卒業、ただちに母校で教鞭を取ることとなり、以後何年間かの外国留学のための不在期間を別とすれば、実に前後四十九年にわたって東北学院のために尽瘁した生涯であった。長らく補佐の任を全うし、文字どおり苦楽を共にしたシュネーダーの院長辞任後は、第三代院長に就任したが、既述のとおり、まさに内外ともに苦難に満ちた時代のこととて、東北学院の存亡が懸った難局の処理に苦悩しなければならなかった。「何のいい目にも遭わなかったが、軍部の圧迫に耐えて学院の教育の精神を守り通した人」（『われら地の塩』、三

七ページ）との児玉省三の評は、その辛苦の日々を言い尽くして余りある。

日本の敗戦も間近い昭和二十年三月末をもって、老齢の故に院長の職を辞し、迫り来る空襲を避けるため盛岡郊外に疎開したが、留守中に土樋の院長校宅は空襲で焼失、家財いっさいを失っただけでなく、せっかく安全な場所に避難させておいたはずの数千冊の蔵書も盗難の憂き目にあうなど、身心共に安らかな老後とは縁がなかったのは、時代のしからしむるところとはいえ、老学者には恵まれない歳月であった。ことに、これまた出村の場合に限られないとしても、上でも記したごとき授業料値上げを必要としたような激越なインフレは、直接に生活そのものを苦しめることともなった。昭和二十三年三月十五日の理事会記録には、「四十五年勤続せられし前出村院長にして月額一八九円なり」とあり、恩給の余りにも低額であることを認め善処を決議している。もっとも、退職金制度も年金制度も、何一つ整っていない時代のこととて、僅かな家賃の扶助程度が理事会にできる最善の謝意の表明であった（昭和二十四年五月十六日、「理事会常置委員会記録」）。

葬儀は翌年一月二十一日に東北学院葬として行なわれたが、厳寒の時期なのに、火の気一つない石造りの礼拝堂はしんしんと冷え切って、復興の歩みの厳しさを暗示するかのごとくであった。このように、東北学院は僅か半年足らずの間に二度の院葬を余儀なくされたことになる。しかも復興への労苦はさらに続くのである。

アンケニーの院長就任

さて、前述のように出村剛の急逝後、理事会は次の院長の選任に苦慮することとなったが、翌年早春になってようやくアンケニーを院長に選出した。アンケニー夫人が妹に宛てた例のごとき私信は、この間の内情を率直に伝える。アンケニーは理事会の懇請に対して言葉の上での障

害、また定年による引退の近いことなどを挙げて自分が不適格である旨を述べた。夫人は記す、「もし私とアルフレドと二人の語彙を一緒にできれば、ずっとましなのですが……」。日本生まれ、日本育ちの夫人は日常会話は達者だったが、正規の日本語教育を受けていなかったし、他方日本語学校で学んだアルフレドは文章用語では不自由がなかったが、「台所の日本語」には通じていなかったからである。「しかも、このような言い分も彼らを説得できませんでした。何とかなると理事会の人々は言うのです」。実際、理事会は専任の秘書を付ける用意さえあったのである。

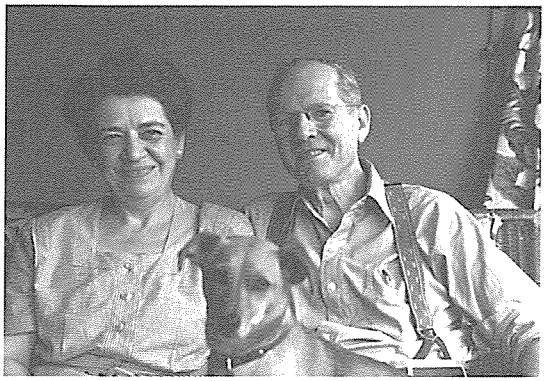

自宅でくつろぐアンケニー夫妻

私たちはこう考えてます。確かに、アルフレドの就任を喜んでいる人も少なくないのですが、別の人が見つかるまでの「穴埋め」と考えている人々も多いのです。アルフレドは友人も多いし、市内での評判も悪くありません。……もしも、彼が院長になれば、学院の中でもう少しキリスト教を活発に、また筋の通ったものとするほかに、学院内に見受けられる独裁制の危険を防止することもできるかもしれません。

昭和二十五年五月十日、創立六十五年の記念日に行なわれたアンケニーの院長就任式において、理事長の鈴木義男はこう述べた（『東北学院時報』一六四号、昭和二十五年七月十日）。

不幸にも病のため昨年先生〔院長出村剛〕を喪ひましたので、理事会は後任の院長に就いて慎重考慮いたしまして、八千に近い同窓生の中から、院長たるべき人を求め、二三の方々に対して熱心に懇望いたしましたが、種々の事情があつて、今直ちに就任を応諾される方がない事情でありました。

アンケニー先生自身も、矢張りその一人であられましたが、懇望の結果、今回暫くの間、院長として就任していたゞいたわけなのであります。

先生は大正三年来日以来、僅かに戦時中帰米の数年間を除いて、約三十年間の全生活を、東北地方の伝道と吾が学院教育のために、努力を続けて来られたのでありますから、学院の同窓生の如何なる人々にも深き関係を有します。……加うるに先生は故シユネーダー先生の次女マーガレツト女史の夫君でもあられ、シユネーダー先生にとつても大事な精神的協力者でもあられたわけであり、神がこの適当なる院長を学院のために与えて下さつたことに感謝を捧げる次第であります。

これに対して、アンケニーは院長としての抱負を述べた。アンケニーはまず、このような大任が自分にとっても思いがけないことであり、「未知の仕事の世界へ飛込む」ことであって、天の父の御導きと御力とを仰ぎ求めるほかないことを認めた上で、現に東北学院の上に起こりつつある大きな教育制度の変化は、好むと好まざるとにかかわらず必然であると主張する。しかし、「これらの変化は勿論我々が学校と共に進み行きながら、我々共々に成遂げることが出来るのである。前進にとつて協力こそは欠くべからざるものである」ゆえ、「我々は皆相共に前進しなければならないのである。即ち相共にである、各々勝手に行くというのではなく、全ての人が相共になの

である」と協力一致の必要を強調する。さらにアンケニーは東北学院の教育目標としての建学の精神を次のように表現する。

我々はしばしば学院スピリツトということを耳にする。学院精神とは何であるか。それは学院の学生生徒、並びに卒業生の身の処し方である。即ち、我が学院に対する忠誠心、正直にして高潔なる品性、職業や業務に就ては信頼を受けること、などである。この精神の基盤は、学生生徒の時代に学院から受けるキリスト教の影響である。私は諸君が、先生方も、学生生徒諸君も、職員も皆、この影響に心と精神を常に開いて頂きたいと念うものである。

最後にアンケニーはこのような建学の精神の具体的表われを以下のように提示する。

さて学院は次の事柄で世に知られねばならない。すなわち

一、高いキリスト教的目的を持つていること。
二、学問的水準を持つていること。
三、教職員が楽しく勤勉であること。
四、校庭や建物、教室が清潔で魅力があること。
五、学生生徒の団体は清潔な娯楽と清潔な運動競技を楽しむと共に真剣に教育を求めているということ。
六、役員、教職員、学生生徒団体、学院の後援者たちには和気あいあいの精神が浸透していること。

我々は大きな学校ではなく、より一層良い学校になりたいのである。ある哲学者は、教育の目的は学者を作ることではなくて、人間を作ることである、と言つた。この目的のために、我々は、我々の最善の努力を誓うものである（『東北学院時報』同上）。

アンケニーは東北学院創立の翌年に当たる一八八七年二月四日、アメリカのオハイオ州ズィーニアに生まれた。家は豪農で、代々州議会議員などを出す名家として知られ、今なおその名を付した道路が通っている。ドイツ改革派教会立のハイデルバーグ大学を経て、前にも触れたことのあるアーサイナス大学神学部の後身オハイオ州デイトンのセントラル神学校を卒業（一九一二）、翌々年には宣教師としての任職を受けて来日、しばらく東北学院で教鞭を取った後、東京の日本語学校で学び、稀に見るほどに自然な日本語を身に着けた。アンケニーは学校伝道よりも各地の教会での直接伝道に使命を感じ、山形、秋田、青森などで日本人牧師と協力して伝道に当たった。その間、大正七、八年の日本のシベリア出兵に際してはアメリカＹＭＣＡ代表として従軍、大正九年からはニューヨークのユニオン神学校に二年間学んで神学士号を取得している。

大正十三年六月、シュネーダーの次女マーガレットと結婚、翌年からは仙台の在日リフォームド社団事務所に会計として勤務、かたわら各地の教会を助け、また東北学院理事として義父の遺業の継承にも参画した。そのため日米開戦の際には、宣教師団の責任者としてスパイ容疑の故に収監の艱苦をも忍ばなければならなかった。戦後、最初の帰任宣教師として夫妻ともどもに廃墟の仙台に戻って来た次第は、すでに何度か言及したとおりである。ようやく製作されるようになったトヨタのトラックを駆ってアメリカからの救援物資を配達し、大柄な身体

をイタリア製の小型車フィアットに押し込んで飛びまわるなど、だれからも親しまれ、宣教師仲間では「親分」を意味するボス・アンケニーの呼び名で慕われた。

たゆまぬユーモアとウィットに富むアンケニーの秘められた逸話が夫人によって伝えられている。ある年の夏のこと、夫人は日米開戦直後に収容所生活を一緒に送ったカトリック司祭の葬儀に参列した。神父は気の毒にも海岸で水死したのである。帰宅した夫人は夫に対して、平素見馴れないカトリックの葬儀様式について詳細な説明を試みた。ミサの一部として、棺の上から聖水が振りかけられたという夫人の報告を耳にしたアンケニーは思わず叫んだ、「何、これ以上、もっと水をだって?」。

アンケニーの逝去

しかるに、院長就任の前後から体調を崩し、七月には東北大学付属病院で開腹手術を受け、退院後まもなくアメリカで静養するために同月末には横浜を出帆した。帰米後はクララの夫のバーン医師のもとで療養に努めたが、十一月に受けた再手術は病態の容易ならぬことを明らかにした。夫人や義妹の手厚い看護にもかかわらず病状は好転することなく、翌年三月の東北学院卒業式に、院長としての祝辞をはるばる寄せたのが最後の言葉となった。逝去は二月二十六日のことで、享年六十四歳であった。

遺言とでも言うべきこの祝辞において、アンケニーは東北学院の創立の目的は神の国の発展にあると述べる。

神の国とは何でありませう。それは、世の支配者等が専ら之に熱心する如きものでありませうか。否、この神の国とは、神はまさしく、我等人類を愛し給う父であると示し給うた、キリスト・イエスが我等に説き教えられたる処の霊の王国

であります。然るが故に、人類は全て神の子であり、互いに家族の一員として相愛すべきものであると、キリストは我等に教えておられます（『東北学院時報』一六六号、昭和二十六年五月一日）。

このように言うことは何でもない。それを実践したのがアンケニーであった。礼拝堂で行なわれた追悼式の席上、大学宗教主任館岡剛はこう述べた、「本日皆様と共に特に考えて見度いのは先生の人種国家を超越せる人間アンケニーであります。先生は日本を愛し、日本人を愛した。然し先生の心中には日本もアメリカも、日本人もアメリカ人もなく、全く人種国家両観念を超越せる寧ろ真に人類愛、基督に於ける正義と自由に基礎を置ける、人類愛に立つて居られた方であると思うのであります」。アンケニーは交換船で帰米の途上、同船者の中に日本の悪口を言う者がいた時、自身が刑務所で労苦を嘗めたにもかかわらず、敢然日本と日本人を弁護したため逆に密告され、上陸に当たっては、アメリカ官憲の取り調べを受けなければならなかったと伝えられる。

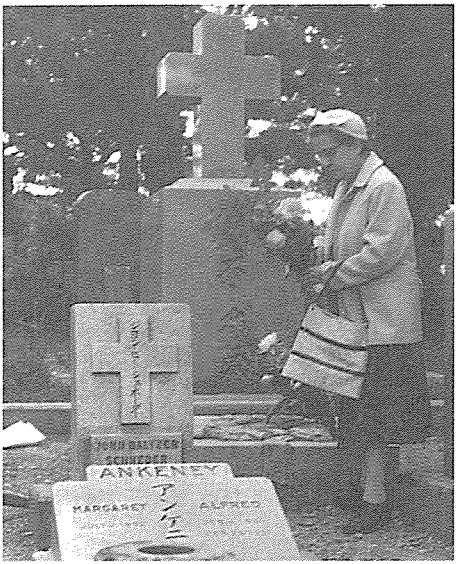

亡夫の墓前に立つアンケニー夫人

この年の秋も深まってから、夫人のマーガレットは夫の遺骨を抱いて帰仙した。埋骨式は十一月二十五日、東北学院葬として北山のキリスト教墓地で行なわれた。夫人は夫の逝去後も宣教師としての仕事を続けて、定年引退の年（昭和三十七）にまで至った。年を取るにつれて母親に似てきたマーガ

レットは、市電の中などで「ミセス・シュネーダー！」と呼びかけられるのが何よりもの喜びであった。「だれにも迷惑を掛けたくないから」と、引き留められたにもかかわらずアメリカに帰ったマーガレットは、老人ホームで独り逝去した（昭和四十七年十月八日）。遺骨は遺言によって仙台に送られたので、シュネーダー夫妻とその一族（長男のジョン、長女のメアリ、次女のマーガレットとその夫）は、すべて北山のシュネーダー家墓地に眠っていることになる。三女のクララだけは夫と共にシュネーダーの母教会、ボウマンズヴィルのセンター改革派教会の古い家族墓地に眠る。メアリは独身だったし、マーガレットにもクララにも子供がなかったので、シュネーダー家の直系の子孫はいない。しかし、シュネーダー夫妻の生んだ何百、何千という魂の子、孫に囲まれて、寂しく思うことはないというのが二人の常であった。こうして、シュネーダーとその時代は、すべての意味で終わったことになる。

理事会は再度、次の院長を選任する難題に直面しなければならなくなった。

第三章　小田忠夫の院長就任

第一節　新たな院長選任

小田忠夫の選任

アンケニーは院長に就任するや、「学院の精神的復興と米国ミッションとの協力関係に就て遠大な御抱負をもつて、学院の成長の為めに献身」する決意を固めていた（『東北学院時報』一六七号、昭和二十六年九月二十日）。ところが、「当時から余り長く先生を煩わす積もりではなかつたのでありますが、かく短かろうとは何人も予期しなかつた」アンケニーの急逝によって、理事会が再度後任院長の選任という難題と取り組まなければならなくなった次第は、前章の終わりでも触れたとおりである。かつてシュネーダーが院長と兼務していた財団法人理事長の職は、その後ゾーグ（昭和十一年六月―十五年九月）、出村悌三郎（十五年十月―十九年五月）と受け継がれ、以降は第四編第七章で述べた杉山元治郎が引き継いで、戦後の復興にも責任を負っていたが、戦時中やむを得ずいわゆる大政翼賛会の推薦議員だったことを理由に、昭和二十二年五月二日に「教職不適格者」の指定を受けて理事長を辞任、替って鈴木義男が就任した（七月二十五日）。鈴木を理事長とする新しい学校法人の組織や役員については、すでに前の章で触れたところである。

理事会がアンケニーの後任を選ぶ討議を始めたのは、昭和二十六年三月五日の会合における懇談の席と思われ

る。理事長鈴木は「クリーテ氏に就任の内交渉をしたが同氏の現在の職責上受諾されず残念の至り　杉山元治郎氏にしても大阪府知事に就任濃厚の今日院長就任は至難である」と発言、クリーテ自身も「自分は目下の職責上受諾困難、殊に六十七才の高齢であり希望としては成るべく早く院長を決定、然かも若き人にて可ならん（三校祖の額を指し）これ等三人の方々も院長就任の際は三十代でありしならん、勿論学校も小さかったが」と主張した。同月十六日の理事会においても再度懇談となり、「後任院長の件　後日機会を見てゆっくり集まって懇談すること」とのみ記録されている。

理事会が最終的に小田忠夫を院長に選任したのは、同年四月二十五日の臨時の会合においてであった。記録は議題の四として「院長選任の件　満場一致小田忠夫氏を院長に選任し大学長を兼任せしめることに可決　尚就任式は五月十五日創立記念日に行うこと」と記している。こうして昭和二十六年五月から昭和五十七（一九八二）年三月の逝去まで、実に満三十一年に及ぶ小田院長の時代が始まる。シュネーダーの院長在任が、明治三十四（一九〇一）年から昭和十一（一九三六）年までの三十五年に及んだのに次ぐ在任期間である。創立以来百年の三分の一にもなんなんとする小田の院長在職の間に、東北学院は比類ない発展を遂げ、今日の大をなすに至る。シュネーダーの退任後、やむを得ない事情によったにせよ、数年置きの院長更迭による東北学院執行部の不安定は、このようにしてようやく除去されたことになる。

小田の前半生

小田忠夫は明治三十四（一九〇一）年一月四日、宮城県北の桃生郡雄勝町で生まれた。家は代々神官であったと言われるが、この頃は商業を営んでいた。雄勝町は現在でさえもけっして交通

至便な所ではないが、明治中期にはなおさらのことであったろう。小田自身の回想録によっても、「仙台に出る時は、真夜中に提燈を下げて、家を出、村の坊ケ沢にそって峠を越えた。釜谷峠にでた頃、朝の五時近く、恰度朝日がさし出て、提燈を消した。それから追波川へ出て、舟で鹿又へ、鹿又から軽便鉄道で小牛田へ行き、小牛田でやっと本線に乗った」とある（『回想と追憶』一九八三、五ページ）。仙台に辿り着く頃には夕刻となり、当時どこの家でも風呂を沸かすのに使っていた亜炭の煙の臭いが懐かしく思い出されるとは、小田がよく口にしたところである。

生まれ故郷で高等小学校まで終わったが、向学の念抑え難く、長兄の学んでいた仙台一中を目指しながら、こと志と違ったのが、小田を数十年にわたって東北学院と結び付ける結果となったから、まさに人知をはるかに越えた摂理の不思議を思わざるを得ない。中学部と改称したばかりの東北学院に入学したのが大正四年のことである。目立たないながら勤勉で実直な少年であった。四年間級長を続けたが、折りから進学規定が変わって、中学四年修了でも高等学校を受験できるようになったのを幸いに、首尾よく第二高等学校に入学した。同様にして二高の生徒となった中学部の同級生に、早坂四郎（後に宮城農業短大教授）、高橋正雄（九州大学教授、東北学院大学教授）、大槻虎男（お茶の水大学教授）がおり、後にはいずれも公私共に母校の発展のため、小田に力を貸すことになる。

東北学院に入って小田は初めてキリスト教に触れる。小田自身は次のように語っている。

私は東北学院中学部に入って初めて聖書と讃美歌を用いて礼拝の行事に接した。クリスト教の説教は初めてであり、

修身に代って聖書の教えを受けたのも初めてのことであった。これは田舎で神道の家に育ち、神仏混淆の社会で育った私には、異質的であり、抵抗なしには接し得なかった……。

そんな私が東二番丁教会で受洗するまでになったのはよき先生の導きによったのである。学院一年の時の聖書のお教えを受けもたれた梶原先生、私はこの先生のやさしい、たゆまざる導きによって受洗にまで進んだ。然しそれもこの種がまかれた中学部の一年の時から数えて数年後の、旧制二高の二年生の頃であった（同上一四―一五ページ）。

洗礼を授けたのは萩原信行牧師で、小田が二高二年の大正十年十二月二十五日のことであった。「僕が洗礼を頼みに行った二番丁教会の萩原信行牧師は、恰度牧師の排斥運動の人達とあったその後だったので、僕達の申し出を大変喜んでくれた」（同上）。

爾来年を経て、昭和二〇年の敗戦で京城から引きあげて来たリュックの中に聖書が一冊入っていた。沢山の書籍のおいてあった書棚の中から、最後の書としてバイブルだけをもって来たのは、やはり生命の書としての価値を思わざるを得ない。この聖書は福音書店の山岸君からもらったもので、シュネーダー先生が信仰と希望と愛というコリント前書の一節を署名して下すったものであり、梶原先生の書き入れもあった。

シュネーダー先生には学院在学中には直接に接する機会はなかったが、先生が上京されたある夜、大槻君と二人でステーション・ホテルまでお訪ねして署名までいただいたのであった。

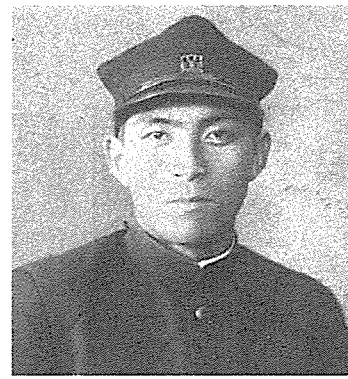
小田忠夫(東大時代)

こうして、思いもかけずキリスト教信仰に導き入れられた小田は、後々までも「汝の若き日に汝の造り主を覚えよ」という伝道の書の一節（一二・一）を座右の銘とし、学長として担当した毎週の大学礼拝司会の折りにも一再ならずこの聖句を引用した。

大正十一年三月に二高を卒業すると、中学時代しばらく下宿を共にしていた三年年長の有沢広巳（後に学士院院長）を慕うかのように、東京帝国大学経済学部に進学する。大学では大内兵衛、矢内原忠雄、河合栄治郎などの膝下に座し、また吉野作造などの影響も著しく受けた。この三年間に小田は終生変わることのなかった広い意味での大正デモクラシーを満喫することになり、学問的には当時の斬新な経済学説を吸収し、第三編第三章でも言及した「新人会」に参加、セツルメント運動にも熱を上げた。

学究生活

大学卒業後、当時の東京市長後藤新平が、東京市政の腐敗・堕落をただすために設立した財団法人東京市政調査会の研究員に任ぜられ、以後十数年間、最も充実した研究者の生活に入る。その在任期間に発表した論著は八十余編にも上った。この間に満二年のドイツ留学を果たし、地方財政の研究にますます磨きがかかり、ドイツでの研鑽と経験を踏まえた処女作『ナチスの経済政策』（一九三五、東亜経済調査局刊）は、広く学界で迎えられた。

帰国後いくばくもなくして、京城帝国大学法文学部に任用され、まもなく教授として財政学講座を担当した。

出村悌三郎の鮮満旅行に際して、京城訪問の一行を出迎えた同窓生のうちには、小田のほかにも、後に小田を助けて東北学院大学学監をつとめることになる阿部欣二が含まれていた。日本の敗戦も間近い昭和二十年四月、徴兵令を受けて入隊したが、無事除隊となった。

文字どおり裸一貫で仙台に辿り着き（昭和二十年十一月）、とりあえず夫人の実家の一隅に落ち着いた小田を訪ねたのは、当時東北学院の財務を担当していた津田郁であった。津田は出村剛と専門部時代同級だったが、戦時中から戦後にかけて出村の片腕として、三品鼎らと共に事務部門を主宰し、戦後の復興に身も心も捧げていたのである。小田自身も回顧するように、本来は小田は、やがては東京に出て学者としての生活を続けたい願いを抱いていたのである。「東北学院に決ってから、参議院の仕事をしてくれるようにいってきた。しかし、まず学院をもり立ててからと思っていた」（同上二八ページ）。専門学校長任命の認可申請に添えられた履歴書によれば、東北学院への正式の就任は昭和二十一年三月三十一日とある。ただちに、翌日から開設の東北学院専門学校の経済科長に任ぜられた。昭和二十三年四月からは出村剛に替って専門学校長に就任し、さらに翌年度には新設の大学の初代学長となったことは既述のごとくである。

院長就任式

小田の院長就任式の席上、紹介に立った理事長鈴木義男は新院長選任のいきさつを次のように述べた。すなわち、創立以来すでに六十有余年をけみし、八千名の卒業生を出している東北学院なので「同窓の中からその人を得るのが最も適当である。人格、信仰、識見、経験何れも豊富な人でなければならぬこと勿論でありますが、出来得べくんば一身を学院教育に献げて居る人の中から得ることが最も望ましいこと、

信ずるのであります。こういう諸種の条件を考慮致しました結果、理事会は満場一致現大学学長小田忠夫先生を第六代院長に推すことに決定致したのであります」（『東北学院時報』一六七号、昭和二十六年九月二十日）。

鈴木はさらに語を継いで教職員、学生、生徒に向かってこう言う。

学院は他の官公立の学校と違い、われらが建て、われらが経営しているわれらの学校であります。院長も教職員も学生生徒も皆云わば一家の家族である。院長はおやぢのようなものである。家族も時としておやぢを批評することもありますが、それは飽く迄攻撃であるべき筈はない。尊敬と愛情とを以てする建設的援助のためのものでなければならない。この学校の興るのも衰えるのも偏えに皆の連帯責任であることを常に銘記されたいのであります。私は今日以後諸君が温い同情と親愛の情をもつて新院長を助けて学院発展の為めに協力されるよう要望致す次第であります。

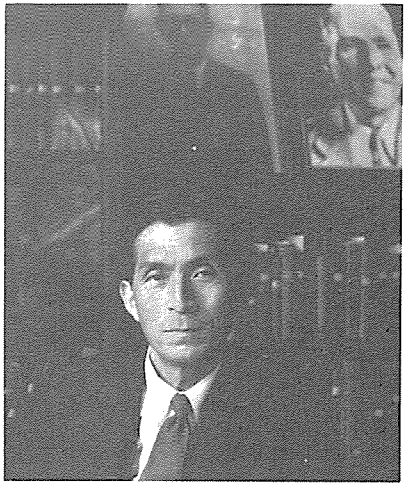
新院長・小田忠夫（1951年5月19日）

又学院は一般教育を基督教精神の背景の上にやつて行く学校でありますから院長の精神的指導は非常に大切な役割をもつのであります。今日迄歴代院長がそう云う方面の人であつたことは理由あることであります。新院長はその点ではレーマンであり経済学者である。熱心なるクリスチヤンであつて充分その任に堪えられると信じますが、足らざる点は宗教教育の専門家が沢山居られるのでありますからそれらの人々に御助力願うことに理事会は諒解を与えて居るのであります。その方面の人々の特別の御助力を期待致す次第であります。

これに対して新院長小田は「全幅の心ばせを尽し、力の限りを尽すことによつてこの重責を果しつゝ、愛する母校本院のために何ものかを貢献したい奉仕の覚悟」を表明した後、コリント人への第一の手紙四章一、二節の使徒パウロの言葉「人は私たちを、キリストに仕える者、神の奥義を管理している者と見るがよい。この場合、管理者に要求されているのは、忠実であることである」を引用しながら、次のように決意を言い表わす。

私の如き者がパウロの如き偉大なる役者又は家司などには到底比較すべくもありません。然しこゝで家司について求められている所の「忠実に仕事をする」という点では私にとつても必ずしも不可能ではなさそうに考えられるのであります。従つて私は就任第一の心がまえとして、先ずこの言葉を将来のすべての行動の前提として服膺して行きたいと切に思うのであります。

次に学院の学生教育について申すならばその根本方針は申すまでもなく福音主義の上に立つ所のクリスト教的教養を体する人材の養成におかねばなりません。従つてこのためには真の意味に於ける独立自尊の精神の涵養をはかつて、従来の伝統をますます発揮するように努力せねばなりません。われわれは神の義に従うことによつて色々の現世的束縛から脱して、こゝに真の意味での自由と平等の人格とをもつものであります。而してこの自由の精神と平等の人格とこそは現代最も強く要望せられている民主主義の核心をなすものであります。これはクリスト教的倫理観を前提として初めて確固たる地盤を認められるものであります。これをはなれて民主主義や自由主義は少なくともわれわれの学園にあつては到底考えられないのであります。

個人の尊厳や、自由なる精神と云うのは必ず以上の基礎の上に立たねばならないものであります。この意味で学院教

育の目標は、人格の尊厳を自覚せしめることにあるとも云い得るのであり、又学院が日本の民主社会確立のために果すべき役割も亦こゝに存するのではないかと思うのであります。

社会科学者としての小田の分析によれば、明治維新は確かに日本社会をそれまでの長い封建的束縛から解放し、近代国家としての日本の発展の基礎を据えたとしても、それは「主として形の上或は制度上の解放に止まり、その精神的部面に至つては依然払拭し尽されない封建的残滓が残されていた」。それが日本をして「ついに国土を焦土と化するような大失態に陥れ」る結果となった。戦後の日本はいわば第二の維新を経験しつつある。そこで「単に制度上の解放のみに止まらず、更に精神の内部から真の精神の自由と人格の尊厳とが確立せられなければなりません」。

さて以上のように述べたからと云つて、わが学院の教育方針は知性方面の教育を軽視するというのでは決してありません。東北学院は中学校から高等学校、大学と連る所のわが国学校法規に定められた諸規定に副うて学術上の教育と研究とをも目的としている機関であります。故に前述のような人格教育を偏重するの余り、知性教育に対する熱意を低下せしめるような弊に陥つてはならないのは勿論であります。学園というもの、性質から見てもその特色の中に、智育的な方面、即ち学問研究に対する成績に於ても常に高い水準を保持する努力を緩めてはならないのであります。寧ろ換言するならば、本当の意味のよき智識こそ優れた人格を構成する重要なる素因を成すものだと云うても決して誤りではないと思うのであります。知性と徳性とを背反せしめることなく、最も進歩的な勝れた知能と、高い精神的な人格とが均

衡の取れた人間性全体に着眼した教育でありたいと念願するのであります。

以上申述べました徳育と智育の問題は何れも精神方面の教育についてゞありましたが、これと共に体育の問題があります。世上やゝもすると基督教主義の立場に立つものは、精神的方面を強調する所から肉体に関する方面を等閑にしたり、甚だしきは肉体上の事を罪悪視するが如き弊に陥り易い傾向も見うけられます。これは勿論誤れるの甚だしきものでありまして、聖書にも肉体は霊魂の宿る宮殿であると説かれてあります。何程立派な精神と雖もこれを実行する為には必ず肉体の力を必要とします。故に霊魂の宮殿たる肉体を清潔に保ち、精神実行の具としての肉体の健全を図ることは最も基督教に叶う所以でなければなりません。神はその愛する一人子たるイエスをこの世に遣わされた時にも、肉体を具えた所謂受肉化身の神の子として遣わされたのであります。肉体と精神との関係は恰も車の両輪に於けるが如く鳥の双翼の如くでなければなりません。

小田はこの「徳育」あるいは「霊育」、「智育」、そして「体育」の三本柱をもって、「東北学院存立の使命」としたいと言う。ここにもすでにあらわであるような一種の理想主義が、かつての学生時代に、小田が全身で吸収した古き良き大正リベラリズムの残響であることは明らかである。それは小田の三十年に及ぶ院長・学長在職期間を通じて、変わることがなかったのである。

第二節　施設の充実・拡張

神学科設置の夢

大学開設から満二年後、昭和二十六年五月一日の『東北学院時報』一六六号において、小田は大学長として当座の達成目標に次の三点を数え上げた。第一は、言うまでもなくこの時点で焦眉の急であった図書館建設である。それがさらに二年半も経って、ようやく完工に漕ぎ着けた次第はすでに本編第一章で詳しく述べたとおりである。「第二の課題はクリスト教学科の設置準備であります。このための前提としてこの四月からクリスト教研究所を設置して、そこで特殊の教育課程をしくことに決定いたしました。……これによつて東北地方におけるクリスト教教育の中心を再びわが学院の手におさめたい念願でいます」。最後の第三点は、いくらか些細であるが、教職課程開設に必要な心理学の実験設備の完成で、これは問題なく実現する。

第二点として挙げられた神学教育機関の復興計画はきわめて注目に値する。それが実を結ぶのははるか後の昭和三十九年のことであるが、すでに新制大学設置認可申請の時点で、将来の計画として神学科増設の希望があったことについては前の章でも言及した。昭和二十六年三月の理事会において、理事の一人から「神学部予科の新設」の希望表明があったが、「実際問題として当院の予科に入学の希望者なく他の神学校に直行する公算大なり」との慎重論もあったので、とりあえず「基督教研究所を開設の上将来の神学部開設に備えん」との小田の発言となったのである。

実は、小田のこの『東北学院時報』発言から半年後の九月十五日の理事会は、議題の二として「大学に神学科設置の件」を可決する。記録には

本院創立の精神により又教会方面等の要望もあるので二十七年度から設置したい　定員二十名
前期二年間は一般教養　後期二年は専門教育を行うことになるが　教授陣容は将来東京神学大学からも応援をうければ教育上支障なく経営出来る見込である　但し収支の面では赤字であるが大学全体から「カバー」出来る

とある。

この理事会決議に基づいて、翌月十月十日付けで「神学科増設認可申請」が文部省に提出される。それによれば、神学科は各学年定員二十名、教授陣は学科専任教授六、兼任十二、助教授専任一、兼任七、、他に講師として専任・兼任合わせて三十名という大掛りな計画であった。もっとも、申請の時点で予定される専任教員は、すでに在任する教授館岡剛と助教授赤城泰の二名で、ほかに新任予定の教授白井慶吉を合わせても三名というのが実情であった。しょせん、計画そのものに無理があったことは明らかである。

いずれにしても、申請書提出から僅か一月ばかり後の十一月二十四日に開かれた理事会は、「満場一致」をもって「九月十五日の理事会で大学に神学科設置の件を可決し十月十日附で文部大臣宛学科増設認可申請中の処都合により増設を見合せること」にすると決議し、「可然御取計い下さるやう」願い出ることになる。計画そのものの問題性もさりながら、アメリカの国際伝道局や、国内の関係諸機関（教団・教区や神学校など）との折衝が十分

でなかったことも、このような「拙速」と「挫折」の理由であったと思われる。こうして、旧神学部復活の夢はあえなく消えることになる。

校舎等増設

そこで、再度本題である小田のもとにおける施設・設備の拡張の跡を見ることにしよう。院長就任から満四年後の昭和三十（一九五五）年五月一日刊の『東北学院時報』一七六号に小田は、「創立七十年に鑑みつつ」と題する文章を寄せたが、その中で戦後十年間の東北学院の発展に触れてこう述べる。

今わが学院は中・高・大学・短大を含めて、学生・生徒総数五千五百人、職員数百五十人を擁し、東北・北海道のように物の乏しく、人の少い地域にあつては確に私学の雄に値するものとして恥しくないと考えられるようになりました。市の区劃整理によつて東二番丁の校地が若干減少しましたが、然し新に多賀城に獲た土地を加えての校地面積は、終戦直後の二万二千二百七十六坪から、現在は三万七千二十七坪に増加し、校舎の延坪は、大学では七棟千五百二十六坪から、二十四棟三千百二十七坪に増加しました。中学・高等学校でも四棟五百坪のものが、六棟千七百二十六坪に、大学附属寄宿舎も二棟二百六十三坪から八棟七百三十七坪にと増加しました。これ偏にアメリカにおける信徒の皆様、並に国内同窓及び職員学生の献身的援助と努力に依つたものであることを述べねばなりません。

かくて今後われらに課された義務はこれらの援助に答えるためのクリスト教主義教育の徹底化にあると思われるのであります。

いう迄もなく私学に対する民主日本の措置はまことに貧困であります。われらはこれについても尚お幾多の問題をも

つています。学生・生徒の教室外の活動に対する諸設備、例えば室内体操はじめ各種の近代的な運動施設、並びに大学における研究諸施設の拡充等なすべきものは沢山あります。然しこれも漸を遂うて計画化し、来るべき年をこれらの問題解決に捧げねばならないだろうと思います。

無論、小田の院長就任以前の建築も少なくないし、この後の大発展と比べれば、ささやかな増加ぶりとさえ言えるかもしれないが、それでも戦後十年間の日本の平和と繁栄のもたらした実りとして、感謝をもって報じられたのである。

これまでの記述と重複するところもあるが、参考までに、この十年間（一九四五年から五五年まで）の施設・設備の増加の次第を、『東北学院七十年史』によりながら表示するならば以下のとおりである。

戦後復興建築物明細表（一九四五年～一九五五年）

中・高校の部

用途	構造	建坪	延坪	工費(円)	竣工年月
小使室	木造スレート葺平家建	一三・〇〇	一三・〇〇	一三〇、〇〇〇	昭和二三年二月竣工
教員住宅	木造木羽葺平家建	七・五	七・五	七五、〇〇〇	〃　二四年三月〃
校舎	木造瓦葺二階建	八六・〇〇	一七二・〇〇	三、六三、〇〇〇	〃
自然科学教室	鉄筋コンクリート造三階建	七一・六	二一三・五	二、八一〇、〇〇〇	〃　二六年一月〃
校舎同	同	六〇・三	一八〇・九	一、〇〇〇、〇〇〇	〃　二八年四月〃(第一期)
校舎同	同	八六・〇〇	二五八・〇〇	二六、〇〇〇、〇〇〇	〃　三〇年三月〃(第二期)
体育館	鉄筋コンクリート地階付二階建	三〇〇・〇〇	三〇〇・〇〇	二五、六〇〇、〇〇〇	〃　三一年三月〃
合計	七棟	三五五・四〇	一、二五四・九〇	五八、九二八、〇〇〇	

専門学校・大学の部

用途	構造	建坪	延坪	工費(円)	竣工年月
講義室	木造瓦葺二階建	八八・〇〇	一七三・〇〇	二、〇七六、〇〇〇	昭和二二年一〇月竣工
学生部室	木造瓦葺平家建	一三・〇〇	一三・〇〇	八四、〇〇〇	〃　二三年一〇月寄附改造
綜合講義室	木造瓦葺二階建	二〇五・〇〇	三二五・〇〇	八、一三五、〇〇〇	二一～二七番教室　二三年三月竣工
研究室	同	九〇・〇〇	一六四・五〇	四、一二三、〇〇〇	〃
小使室	木造瓦葺平家建	一三・五〇	一三・五〇	二〇三、五〇〇	〃　二五年六月〃
学生部室	木造トタン葺平家建	二〇・〇〇	二〇・〇〇	一五五、〇〇〇	〃　二五年八月〃
同	同	一六・〇〇	一六・〇〇	一五六、〇〇〇	〃
レスリング道場	木造瓦葺平家建	三三・〇〇	三三・〇〇	三三〇、〇〇〇	〃　二五年一〇月〃
守衛室	同	四・〇〇	四・〇〇	一二〇、〇〇〇	〃
講義室	木造スレート葺平家建	一二三・〇〇	一二三・〇〇	三、三〇三、〇〇〇	二八～二九番教室　二六年三月〃
同	鉄筋コンクリート造二階建	三六・八〇	二六二・〇〇	一七、〇〇〇、〇〇〇	三〇～三三番教室　二八年四月〃
シュネーダー記念図書館	鉄筋コンクリート造五階建	二五五・二五	四八三・九二	三、九〇六、〇〇〇	〃　二八年五月〃
倉庫	木造瓦葺平家建	一〇・〇〇	一〇・〇〇	二〇〇、〇〇〇	〃　二八年六月〃
下駄箱室	同	一七・三〇	一七・三〇	三四六、〇〇〇	〃　二八年九月〃
同	木造トタン葺平家建	一六・〇〇	一六・〇〇	一五、〇〇〇	〃
柔道場	木造瓦葺平家建	二九・〇〇	二九・〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	〃　二八年一〇月〃
学生部室	木造トタン葺平家建	一九・〇〇	一九・〇〇	四〇〇、〇〇〇	〃　二九年一〇月〃
便所	同	八・〇〇	八・〇〇	三〇〇、〇〇〇	〃
合計	一八棟	九三二・七五	一、七〇七・三	七〇、七〇〇、五〇〇	

本部の部

用途	構造	建坪	延坪	工費(円)	竣工年月
高山荘	木造瓦葺平家建	三八・五〇	三八・五〇	五四〇、〇〇〇	昭和二五年八月竣工
蔵王山ヒュッテ	木造亜鉛鉄板瓦棒葺二階建	一三・〇〇	三三・六〇	八〇〇、〇〇〇	〃　三〇年九月〃
合計	二棟	五三・五〇	七二・一〇	一、三四〇、〇〇〇	

寄宿舎の部

用途	構造	建坪	延坪	工費(円)	竣工年月
第一寄宿舎　本館	木造瓦葺一部二階建	二六・〇〇	一六九・〇〇	三、四七〇、〇〇〇	昭和二四年三月竣工
第一寮	木造瓦葺二階建	四九・〇〇	九四・二五	一、九二五、〇〇〇 〃	〃
第二寮	同	四九・〇〇	九四・二五	一、九二五、〇〇〇 〃	九月〃
第三寮	同	四九・〇〇	九四・二五	一、九二五、〇〇〇 〃	〃
舎監宅	木造瓦葺平家建	一九・〇〇	一九・〇〇	三六〇、〇〇〇 〃	二三年一〇月買受
同	同	一五・〇〇	一五・〇〇	三一〇、〇〇〇 〃	〃 二四年九月竣工
賄人宅	同	一〇・〇〇	一〇・〇〇	一八〇、〇〇〇 〃	〃
物置	同	五・〇〇	五・〇〇	三〇、〇〇〇 〃	三月〃
第二寄宿舎　本館	木造瓦葺二階建	一三七・四三	二三三・八〇	〃	〃 二四年一一月〃
物置	木造瓦葺平家建	三・〇〇	三・〇〇	九、四四〇、〇〇〇 〃	〃
倉庫及石炭置場	同	四・〇〇	四・〇〇	〃	〃
舎監宅	同	一五・五〇	一五・五〇	〃	〃
合計	一二棟	四八一・九三	七三七・〇五	一九、七〇一、〇〇〇	〃 二月〃

新たな発展に向けて

その後、この第五編の扱う昭和三十年代前半までの営造物の増加を略述するならば以下のごとくである。大学部門については昭和三十一（一九五六）年十月に音楽研究室棟（二年前に着任した宣教師ヴィクター・セアルの尽力により、国際伝道局からの援助一万八千ドルをもとに総工費約七百六十万円、鉄筋コンクリート二階建て延べ百一坪、『東北学院時報』一八〇号、昭和三十一年一二月一日）、昭和三十三（一九五八）年九月完成の大学体育館（アセンブリー・ホールと呼ばれ、面積六五六坪、総工費四、八五〇万円、『東北学院時報』一八四号、昭和三十三年一二月五日）、昭和三十四年九月完成の大学第二研究室棟

（鉄筋コンクリート四階建て、延べ二七〇坪、総工費二、一〇一万円、うち国際伝道局援助二万七千ドル）、同年十月移築完成の大学自然科学研究所青根分室（米ヶ袋にあった宣教師館を解体移築したもの）等々列挙に暇がない。

さらに、中高部門について一言すれば、戦後の仙台都市計画によって東二番丁通りが大きく拡張され、シュネーダーの時代以来の赤煉瓦造り校舎の東半分が削り取られ、九教室を失うに至る事情は前にも触れた。それに対応するために、昭和三十二年度内完成を目指して校舎増築が進められ、校地の北側の柳町通りに沿って、現在北校舎と呼ばれている鉄筋コンクリート三階、一部四階建（四階は図書館）の校舎が昭和三十三年三月に完成、この間、昭和三十一年三月には体育館（延三〇五坪、工費一五六〇万円）が完成する。

これらの増築計画はいずれも、小田の言葉を借りれば「約十年かかつた終戦後に於ける復旧並びに拡張計画の第一期をほゞ完成」し、「更にもう一段の内容拡充に進もう」とする布石であった。すなわち、「大学においては夜間短大の四年制大学への昇格、更に高等学校の増設並に理科系学部への前進等将来、尚多くの抱負」を実現せんとするものであった。そのために「新に多賀城キャンプ跡の払下げ計画を進めています。これが実現すれば約四万坪の土地の上に既述のプランを推進しようと努力しています」（「クリスマスを迎えるにあたりて」『東北学院時報』一八四号、昭和三十三年十二月五日）。これらの夢の実現の物語りは次の第六編が扱う主題であるが、そのために必要とされた忍耐と祈り、そして経済的裏付けについては付言するまでもない。

第三節　創立七十年記念

記念行事計画

一九五五（昭和三十）年は創立七十年目に当る。戦火が収まってすでに十年、日本全体が、直前に引用した小田の言葉のように、単なる復旧・復興を乗り越えて、新たな発展への決意を固めている時期であった。小田は創立七十年を迎える思いを次のように記す。

> 天の試練のように見えたこの戦争後、敗戦の上に立つ民主国家として、祖国はともかくも立ち上りましたが、残念ながらその背骨であるクリスト教精神が極めて稀薄でありました。
>
> クリスト教主義学園は、この祖国になくてはならぬ魂の道場として奮い立つたのでありました。われわれはこの物質的支柱を神の恩寵の一部として拝受して、一路復興を進めてまいりました。しかも力足らず、なお充分とは申されませんが御覧の通りの現状に到達しました（『東北学院時報』一七六号、昭和三十年五月一日）。

東北学院が創立七十年をいろいろの形で祝うことにしたのはもちろんである。すでに言及した中・高の体育館、大学のアセンブリー・ホール等もその一環にほかならなかった。本来の意味での記念行事に加えて、理事会は学校史の編纂出版を計画する。実は創立五十周年に当たっても学校史の執筆が予定され、同窓会幹事の金矢武吉が

委嘱を受け、さらに出村剛に引き継がれながら結局は実現を見なかったいきさつがあった。今回は委員会制を取ることとなり、理事会からは阿部豊吉、大石栄一の両名、学校側からは小田忠夫、津田郁、三品鼎、阿部欣二、二関敬、月浦利雄、五十嵐正躬が委員に選ばれた（「理事会記録」、昭和二十九年三月二十七日）。もっとも、実際に資料の収集、調査、そして執筆に当たったのは、古い同窓生で長らく国語の教師をつとめ、退任後は同窓会の実務を執っていた花輪庄三郎であった。そこで刊行された浩瀚な『東北学院七十年史』については後に触れることにしよう。

記念行事日程表

題目	開会時	会場及び備考
五月十日（火）		
○早天祈禱会	午前六時	大学屋上（雨天、礼拝堂）
○中学校記念式	午前八時	東二番丁講堂
○高等学校記念式	午前九時	同
○記念式（全学院）	午前十時半	大学礼拝堂
○同窓会委員懇談会	十日午後より	松島
五月十一日（水）		
○永眠教職員追悼会	午後一時	大学礼拝堂
○同窓会総会	午後二時	大学会議室
○校祖墓前祭	午後三時	北山墓地
○サッカー対抗記念試合	午後四時	大学・高校対抗　大学グラウンド
○祝賀提灯行列	午後五時半より	南六軒丁—東二番丁—公会堂
○祝賀アトラクション	午後七時	市公会堂
五月十二日（木）		
○記念大運動会とパザー（高等学校）	午前八時半より	大学グラウンド　午後二時　仮装行列
○弁論演劇映画の集（中学校）	午前八時より	東二番丁校庭　講堂　研究発表会併開催
○自然科学公開実験	同	東二番丁自然科学実験室
○記念音楽会	午後六時	仙台市公会堂（有料公開）

理事会から委嘱を受けた行事委員会が記念行事の大要について審議を始めたのは、さらに半年後の九月二十八日のことである。委員会はまず、記念行事を「五月、十月の何れに挙行するべきかを慎重に検討且つ非公式ながら関係方面の意見を参酌」した末に、五月開催に決定する。前にも触れたように、創立四十周年前後は創立記念行事は十月に行なわれていたのである。委員会が多少とも迷った理由の一つは、同じく創立七十年を迎える姉妹校宮城学院から申し入

五月十三日（金）		
○東北地区大学弁論大会	午前九時	大学礼拝堂
○美術展覧会	同	仙台駅前、丸光ギャラリー　三日間開催
○写真、生花展覧会	同	東一番丁、東雅二階ホール
○中学校英語音楽	午前八時より	中・高等学校講堂
宗教講演と映画		
○高等学校理科実験公開	同	東二番丁、中高各教室　研究発表公開
レコードコンサート・展示会		
○映画会	午後一時	労働会館　昼夜二回（有料公開）
○学術講演会	午後五時	大学礼拝堂　東大経済学部教授　有沢広己氏
五月十四日（土）		
○北日本高校弁論大会	午前九時	大学礼拝堂
○茶会	同	瑞鳳寺内　瑞新軒
○立明招待バスケット試合	午後四時	県庁前　レジャーセンター（有料公開）
○大学演劇公演会	同　一時十六時	仙台市公会堂　昼夜二回（有料公開）
○中・高運動会	午前八時	東二番丁　中高グラウンド
五月十五日（日）		
○感謝礼拝	午前十時	南六軒丁　礼拝堂
○記念野球試合	午後一時	大学グラウンド　評定河原グラウンド　釜石ノンプロ招待試合（有料公開）
○後夜祭	午後七時	大学グラウンド

三月八日の理事会においてであった。なお、二月二十三日の理事会では、記念行事終了後、院長が渡米して、七十年以上にわたるアメリカの母教会の精神的・物質的援助に対し、公式に謝意を表すべきであるとの意見が出され、小田からは「七十年記念行事の一部として教員の外国留学の制度を設け実行することにつき考慮したい」との希望表明もあって、共に可決された。

各種行事

記念行事のすべてについて詳述することは限られた紙幅では不可能であるが、以下においてその主な部分の式次第なども掲載し、その盛儀の一端をしのぶこととしよう。

第一日、早朝六時から大学本館屋上で開かれた早天祈禱会は約百名の出席者を得、「朝じめりする新緑の気に胸

れがあって、十月に記念式を開きたいとの意向が伝えられたことにもよる（「理事会記録」、昭和二十九年十月二日）。ともあれ、記念行事は昭和三十（一九五五）年五月九日（月）から十六日（月）までの計八日間と決定される。準備は着々と進み、翌年一月二十二日の会合では行事の大綱をほぼ決定、その後も一、二の追加があって別表のような行事要項が最終的に決定を見たのはこ

を張つて栄ある記念式の序幕が上げられた。屋上には母校の創立七十年を記念するために在米同窓生有志から贈られた記念鐘が新しく備えつけられ、うち鳴らす鐘の音から記念行事が開始された」（『東北学院七十年史』九七五ページ）。

早天祈禱会順序

一、讃美歌　二三	司会	赤城　泰
二、聖書　エペソ書　第三章一四—二一節	一	同
三、祈禱	竹井一夫	
四、讃美歌　二九八	水野和夫	
五、奨励	一	同
六、祈禱	杉山元治郎	
七、頌栄　五四五	杉山元治郎	
八、祝禱	一	同
	館岡　剛	



早天祈禱会

記念式典

同日、午前十時半からラーハウザー記念礼拝堂で行なわれた記念式には、堂を埋めるばかりの関係者の出席があって盛況を極めた。式は次の順序で執り行なわれた。

記念式順序

五月十日（火）午前十時三十分―正午　於礼拝堂

一、奏楽　司会　阿部欣二
二、讃美歌　六六　瀬或美久藤
三、聖書　ヨハネ伝一章二九―三四節　一　同
四、祈禱　館岡剛
五、式辞　右　同
　理事長　鈴木義男
　院長　小田忠夫
六、校歌　五節　一　同
七、祝辞
　文部大臣　松村謙三、宮城県知事　宮城音五郎、仙台市長
　岡崎栄松、日本私立大学連盟会長　大浜信泉、基督教々育同
　盟総主事　矢野貫城、宮城学院長　西山貞、エヴァンジェリ
　カル・アンド・リフォームド教会国際伝道局代表　ルーブラ
　イト、日本基督教団総会議長代理　秋保孝次、東北学院同窓
　生代表衆議院副議長　杉山元治郎

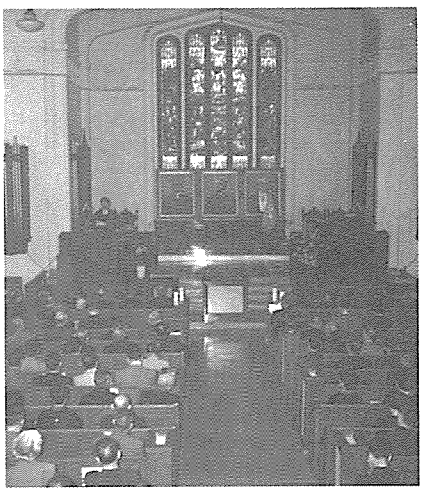



記念式

八、表彰　理事長　鈴木義男
九、表彰者代表謝辞　津田郁
一〇、頌栄　五四一　一同
一一、祝禱　小平国雄
一二、挨拶　月浦利雄
一三、後奏　瀬或美久藤

席上、みずからも明治四十五年普通科の卒業生で、その後法学を修めて東北帝国大学教授、国会議員、法務総裁等の顕職を歴任した理事長鈴木義男は、自分が学んだ頃の在学生数（ちなみに明治四十二年には総計三四二名、翌年にも三五一名）と対比しながら、現に学んでいる学生・生徒が五千五百名を数え、卒業生総数一万数千に達した現況に感謝の意を表すると共に、「学院存立の意義はただに学問、智識、技術を授けるだけでなく、進んで信念を与え、毀誉褒貶に迷う事なく、自己の利益を思う事なく隣人の為、村の為、町の為、国家の為地の塩となり、世の光となつて生きて行く、人格を作るのにある」と断じ、近来学制の整備につれて個々の学校の特性が失われつつあることを遺憾とし、「人間に個性があるように学校に個性があつてよく、又個性なかるべからずであります。それを出来るだけ保存し、育成したいと言うのが私共の念願であります。制度の劃一は外形でありまして、魂の教育はこれに反しないのであります。学院の伝統は学術・技芸・スポーツ等の教授と共に常に魂をはぐくむところにあります。真の人間を作る、これが教育の最高目標でなければならないと信じます。此の目的を見失われな

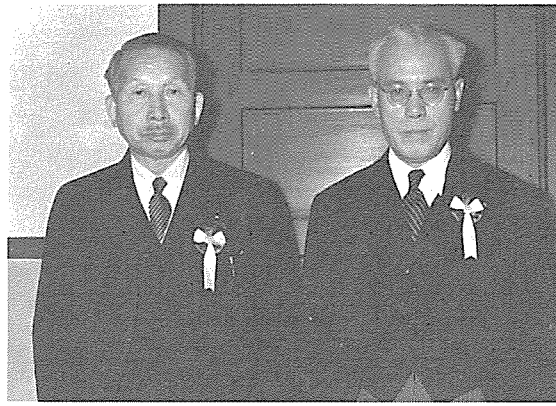
杉山元治郎（左）と鈴木義男（右）

い限り学院存立の意義は永遠であります」と述べて、学校経営の最高責任者としての抱負と見識を開陳した。

続いて式辞に立った院長小田忠夫は、明治初期からのキリスト教に対する日本の対応の変遷を回顧しながら、それに屈せずにキリスト教教育を守り抜いてきた前任者らの労苦に思いを馳せると共に、この七十年の間のアメリカの「ミッション」からの莫大な援助に深甚なる謝意を表明、「尚、今後東北学院にはなすべき幾多の施設が待って居るのでありますが、国家の私学に対する援助は極めて乏しく、これは言う迄もなく我々自力で解決しなければならぬ事を感じ、今から心を締めて進まざるを得ないのであります。そして我々の設立者の御恩と精神をいやが上にも発揮しルカ伝にありますように今日も明日も亦次ぎの日も我々は進み行くべしとのイエスの教を体しつつ今後前進したい」と決意を述べた。

式の中で、同窓生代表として祝辞を述べたのは時の衆議院副議長杉山元治郎であった。本章の冒頭でも述べたように、杉山は戦後まもなく、戦時中の議員活動を理由として公職追放の憂き目にあったが、その後、東北学院も含めた関係者の尽力により、昭和二十五年十月十三日付けをもって内閣総理大臣名の「特免」を得、社会党の有力政治家の道を歩んでいたのである。東北学院には、この特免審査申請のために本院が整えた四十数葉の書類が保存されている。杉山は祝辞の中でこう述べる。

私一個人を振り返り見れば入学当時は一介の粗暴な野人に過ぎず、或は又此世的なものを追求める浅薄な功利主義者に過ぎませんでした。此の私が少しでも人間らしくなり、人の為に奉仕せんとする考えの持主になつたことは東北学院の教育とシユネーダー博士の人格的感化の賜物であります。私の野心は浄化され虐げられたる農民を解放するために日本農民組合を創立した事も、亦政治的平等を確立するために労働農民党を創立した事も皆な東北学院精神の発露に過ぎなかつたのであります。

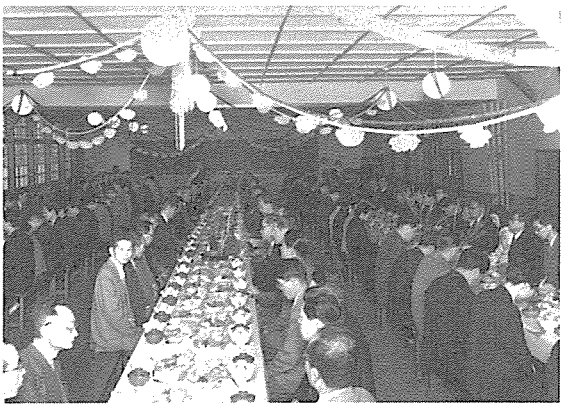
記念祝賀会

親愛なる学生諸君、不思議なる摂理の導きにより我が東北学院に学びたる機運を生かし、東北学院創立者の精神を学び取り国家社会の有用なる人材とならんことを切に希望する。

杉山にして初めて口にし得る言葉として、満場の参列者に深い印象と感動を与えた。

記念行事はその後も松島における同窓会懇親会、礼拝堂での永眠者追悼会、その直後、北山のキリスト教墓地での校祖墓前礼拝、祝賀会等々つつがなく進捗し、十五日の感謝聖日礼拝をもって予定を終えた。後年の創立記念行事、ことに百周年記念行事等と比べればまことにささやかで、たとえば、来賓あるいは教職員の祝賀会のごときも、当時の木造教室（二十八、

二十九番教室）を臨時に会食場に転用し、一皿盛りの料理に一瓶のジュースという簡素なものであったが、僅か十年前までの苦難と忍従の日々に思いを致すとき、列席者の胸は安堵と感謝の念に満たされたのである。なお、記録によればこの度の記念行事の総経費は百三十六万八千円と計上されていた（「理事会記録」、昭和三十年五月九日）。ついでに言えば、前年度（昭和二十九年）の東北学院全体の収入は、アメリカの国際伝道局からの援助金二千三百万、国内寄付金五百万円を含めて約一億三百万円であったが、決算では、差引き二十六万円余りの黒字を見ている。

校史編纂事業

すでに述べたように、東北学院はこれまで学校史を刊行したことがなかったので、創立七十年を期して校史編纂が企画される。前述のごとく、理事会として編集委員を挙げたのは昭和二十九年三月のことであるが、実際には、それよりもはるか以前の昭和二十六年五月には、花輪庄三郎が校史執筆の委嘱を受けていた（『東北学院時報』一六八号、昭和二十六年十二月五日）。花輪は、自分でも言うように、歴史学を専攻したわけではないが、明治四十二（一九〇九）年に普通科生徒として入学、大正七（一九一八）年に中学部教員として奉職して以来、文字どおり東北学院と歩みを共にしてきたこととて、これ以上の適任者は見いだせなかった。すなわち、花輪の言うとおり、「母校創立七十年の大半に亘る沿革の有様は、かつて目のあたり経験した事柄に属する」わけであった。同じ「執筆後記」によれば、創立七十年には優に間に合うつもりで資料収集に取りかかっては見たものの、同窓会の実務を担当し、約五百ページにも及んだ戦後最初の同窓生名簿の整備などにも時間を取られ、記念式当日までには校史の出版が不可能なことが明らかとなった。

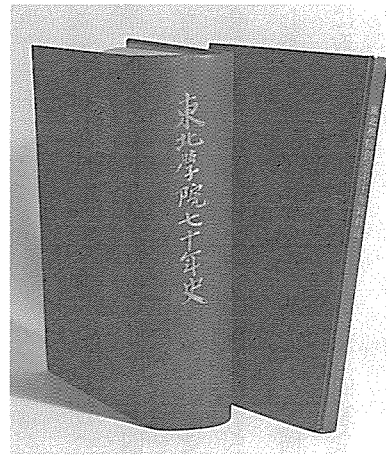

そこで「いわば窮余の策ではあったが、本誌の方は暫く後にまわして、早速その別冊として所謂目で見る七十年史」を作ることとなる。『東北学院創立七十年写真誌』がそれである。総計七十ページの本書は、写真誌とは言いながらも、単なる掲載写真の説明を越えた大幅な叙述を含み、ことに花輪ならではの知識と努力とによって、所載写真中の人物については、及ぶかぎりその氏名を明らかにするなど後々まで貢献するところ多大である。

花輪はその後も孜々として執筆を続け、千ページを越える学校史『東北学院七十年史』が刊行を見たのは、実に四年後の昭和三十四（一九五九）年七月のことであった。発行母体は東北学院同窓会で、花輪は編集責任者として名が挙げられているが、単なる編集者でないことはもちろんである。花輪は執筆の方法論とでも言うべき自分の立場を次のように述べる。「記述の方針としては、よく見うける教務日誌の羅列のような方法を避けて、学院創立の精神を根本的な支柱として、時と所の基点を明確にし、原因結果の筋目をたどり、明治以来のキリスト教の情勢と日本教育政策の変遷を背景に、この二潮流がからみ合う中に、東北学院がいかに成長発展を遂げて来たかを現わしたいと努力しました」。

まことに卓見と言うべきであり、このような確然とした方法論的自覚が、本書を他の学校史と比較して、その範と言わしめるに足るものとした。花輪は和漢の古典にも通暁し、謡曲をもよくするなど、日本文の音感にも鋭い感覚を具えていたので、内容の約四分の一は寄附行為、校則・学則、諸規定など直接資料の引挙であるにもか

かわらず、さながら本書は流麗な文学作品のごとき気品を兼ね備えることとなった。無論、当時の状況では、たとえば在外の英文資料は入手もコピーも望むべくもなかったし、当のアメリカの母教会でもまだ整理の手が及んでいなかったので、その利用は端的に不可能であった。このような制約はあるにしても、この『東北学院七十年史』なくしては、本百年史の編集・執筆があり得なかったことは、度重なる引用からも明らかであろう。

花輪はこの大著の刊行後も、倦むことなく追記・訂正の筆を加え続けた。もちろん、花輪独りの努力ではなかったとしても、続刊予定の九十年史に向けて準備を進めるためであった。もっとも、元来は『東北学院七十年史』から後の二十年の補遺の形を取るはずだった九十年史は、編集方針が不明確だったこともあって、結局未刊に終わってしまった。しかし、花輪自身の文章を含めて、九十年史のために集められた原稿の一部はこの百年史でも活用された。

記念事業

『東北学院七十年史』は創立記念事業として、中・高体育館の建築、院長小田忠夫の欧米視察旅行、蔵王のTGヒュッテ建設、礼拝用鐘の鋳造、ホーイおよび出村悌三郎の記念碑ならびに墓碑建立などを挙げる。施設の造営についてはすでに前項で言及したので詳述は不要であろうが、中・高体育館の建築に際して特記すべきは、アメリカの国際伝道局からの資金援助が得られなかったので、父兄を中心とする奨学会が全面的に募金に協力することとなり（「理事会記録」、昭和三十年五月九日）、四カ年計画で五百万円を目標に活動を開始、それに加えて、新たに発足した私学振興会からの借り入れによって賄うことに決まった点である。戦後の主要な造営物のほとんどが、アメリカの国際伝道局からの多額の資金援助によったのとは異なって、蔵王ヒュッ

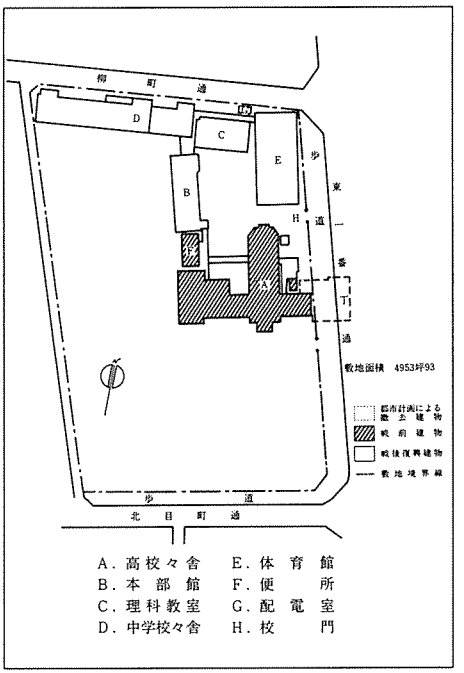

東二番丁校地配置図（1955年現在）

テ（工費百三十万円、ただし労力は山岳部員の奉仕によるところが大きい）のような小規模な建築を別とすれば、最初の自給・自立の建築として、特に記録に値するだろう。同年九月二日の理事会常置委員会は、この建物の名称を「東北学院七十年記念体育館」とすることに決議している。

次の礼拝用鐘というのは、かねがね大学の礼拝開始を告げるに適当な設備の必要が感じられていたところ、在米同窓生有志が多額の献金を寄せたので鋳造したものである。従来、東北学院は創立以来、学校全体が捧げる毎日の礼拝を欠かしたことがなかったのであるが、専門学校の時代には、ほとんど選択制もなく、在校生全員が同じ始業時刻だったので、中・高と同様に朝の授業開始前に礼拝が守られて幾久しかった。しかし、大学へと学制が変わってからは大幅な選択制度が採り入れられたため、始業前が最善の礼拝時間とは言えなくなり、午前十時から三十分の学校礼拝が守られるようになった。この時間帯には食堂などは言うに及ばず、事務窓口、図書館なども全部閉鎖され、全学こぞって礼拝に出席するのが今日に至るまでも不変の定めである。大学昇格後もしばらくは、学生は礼拝堂の入口の所定の場所に掛けられた各自の名札を、出席を表わす表示になるように自分で裏返して入場する習慣であった。いずれにしても、礼拝開始を告げるには、それまでのサイレンなどではふさわしくないとの感を否めなかった。

在米同窓生らは、シュネーダー記念図書館の建設などに際しても進んで浄財を捧げてきたのであるが、今回も四百ドル（邦貨換算約十四万四千円、ちなみに七十年記念行事全体の予算と対比するならば、その購買力が知られよう）を寄せてきたので、大阪の製作所に依頼して鐘を鋳造することになった。なお、鐘と言っても日本式の突き鳴らす型ではなくて、鐘の内側に吊られた舌で鳴らす西洋式である。この鐘は以後、本館屋上に据えつけられ（昭和三十年十二月十七日、『東北学院時報』一七九号、昭和三十一年五月一日）、毎朝キリスト教青年会の学生たちの手によって打ち鳴らされて全学に礼拝の時を告げる。学生の経験と個性によって微妙な音色の違いがあったものである。五年ほど経って、後述のミス・ゲルハード招待募金がいくらか残ったのを用い、今度は讃美歌を「演奏」できるチャイムを備え付けることとなり、鐘はその本来の役割を終えた。昭和三十六年十二月十日刊の『東北学院時報』一九一号において院長小田は言う、「かくて在米同窓寄贈の鐘は一応の使命を果して、蔵王のTGヒユツテに置かれて山岳人のために役立てられることになりました。在米の同窓各位の御厚意に対して改めて感謝申しあげるとともに、数年間に亘り雨の日も風の日も屋上に上つて鐘をならしてくれて礼拝に奉仕されたY・M・C・Aの学生諸君にも心から御礼をいたしたいと思います」。

北山の記念墓碑建立の次第は以下のとおりである。すでに第二編第六章でも述べたように、創立者ホーイは仙台在任十五年にして中国大陸奥深くの地での開拓伝道へと去り、ついには帰米の船上で逝去したので、その墓碑は生まれ故郷ミフリンバーグにある。他方、第三代院長出村悌三郎はもともと新潟県の出で、その家相伝の菩提寺も新発田市にある。現在も残る寺の過去帳には出村家の最後の氏名として出村悌三郎が挙げられ、特に「基督教徒ニツキ戒名ナシ」と記入されている。出村の逝去後、当然のこととして遺骨は新発田の墓地に葬られた。し

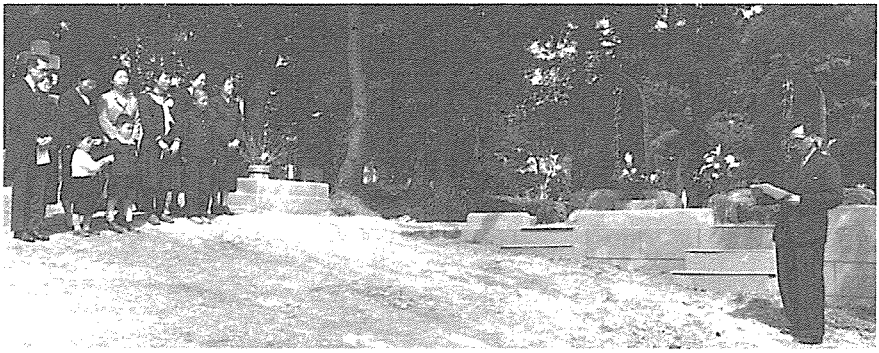

北山墓地における建碑式

かるに、昭和三十年十一月十日の理事会決議の表現を借りれば、「五十ケ年も学院に奉職された方であり、学校の行事として墓参する場合に出村先生の分だけ墓碑がないと云ふことも遺憾に思はれること」であるが、押川方義墓の前例もあって学校そのものが建てることは問題なので、「同窓会が主体となり卒業生から募金をするとともに、学生、生徒及び教職員からも募金をして、一部は学校からも出資し建立すること」となった。同時にホーイの記念碑の建立も決まる。

募金は同年十二月五日発行の『東北学院時報』一七八号で公示され、翌年五月の創立記念日を目標に計画が進められる。募金は「予想以上の御賛成を得て、工事も完成したので」、予定を早め、四月十五日に北山のキリスト教墓地で建碑式が挙行された。前にも述べたように、父母の歿後も中国伝道の最前線で苦闘を続けながら、ついに任地を去らざるを得なくなり、宮城学院に在職していた長女のガートルード・ホーイや、出村悌三郎の遺族たちも含めて二百名の参列者があった。小田は募金委員長として建碑の式辞の中で「両先生の墓碑は甚だ質素なもので御遺族の方々のお心には副いかねるかも知れないが、学院と深いゆかりをもつこの丘上に、歴代院長の墓碑が揃つたことは誠に意義の深いことであり、学院教育上にも極めて望ましい」（『東北学院時報』一七九号、昭和三十一年五月一日）と述べた。総工費は二基で二十六万円、碑銘の筆を執ったの

は大正二年神学部卒で、長く東北学院でも教壇に立った秋保孝蔵である。なお、第四代院長出村剛はもともと同所に墓石を持っていたので問題はなく、第五代院長アンケニーがシュネーダー家墓地内に眠ることは前述のとおりである。

第四節　院長訪米

訪米の意義

小田のアメリカ訪問は創立七十年記念事業として当初から計画されていたのであるが、諸般の事情から実現したのは翌年になってからである。小田個人としても最初のアメリカ訪問であった。昭和三十一年四月から九月まで、約五カ月間に及んだ小田の欧米視察旅行は、いろいろの意味で、その後の東北学院の国際交流の展開にとって、思いもかけないほど大きな実りをもたらすものとなった。

もともと東北学院にとっては、「国際交流」といった表現そのものが陳腐なほどに、国内外の信仰による一致と協力はその体質の一部であった。人種や国境の隔てを越えたキリストのための協働は、「キリストにあっては東も西もない」（現行讃美歌四一九番参照）との不動の確信あってこそ初めて可能であったし、その思いは第二次世界大戦下の隔絶の時期でさえも変わることはなかったのである。それにもかかわらず、すでに本編第一章でも略述したように、戦後の内外協力は戦争前とはいろいろの意味で大幅に変わったことは否めない。ともあれ、院長小田はこのような分岐点に立って初の訪米旅行に出発する。

みずからも戦後まもない昭和二十六年六月に日本を発ち、翌年二月まで八カ月の欧米視察・研修旅行を体験した高等学校長月浦は、『東北学院時報』一七九号（昭和三十一年五月一日）に小田の渡米の意義を次のように記して、壮行の辞とした。

戦後十年学院創立七十年の祝いの後親善大使として小田院長を米国に送ることは本当に意義深いこと、信ずる。教職員の送別会の席上に於て私は壮行の辞をのべて、ミツシヨン本部並びに我が教派につながるアメリカの教会の兄弟姉妹との親善は勿論のことだが、小田院長自身のためにも学校を離れて遠くから学校を眺めて欲しいこと、人事についても離れて見る時却つて人のよさも分るであろう。このことは院長自身のプラスになること、又この旅行をして院長の休養の時として欲しいこと、即ち充分に休んで来て欲しいと希望したのであります。そして之に加えて在米同窓との連絡、在米同窓は年々数を減じて来る現状です。明治の末期頃に行かれた古い方が主として残つて居るらしいのです。……健康第一に無事使命を果してお帰りになるよう祈つて止まない次第である。

東北学院にとって好都合だったのは、偶々ニューヨークの国際伝道局の幹事補が、昭和二十五（一九五〇）年夏以来東北学院に在任のフィリプ・ウィリアムズだったことである。ウィリアムズはイェール大学神学部卒業後、同大学の中国内地宣教会の関連で中国赴任を希望していたのであるが、中国情勢の急変によっていわゆるJ-3として日本に赴任して来たのであった。前述のように、東北学院在任五年にして定期の休暇のため帰米し、ニューヨークのユニオン神学校で大学院の課程を履修中のところ、求められて日本担当の幹事補として短期間（翌年夏

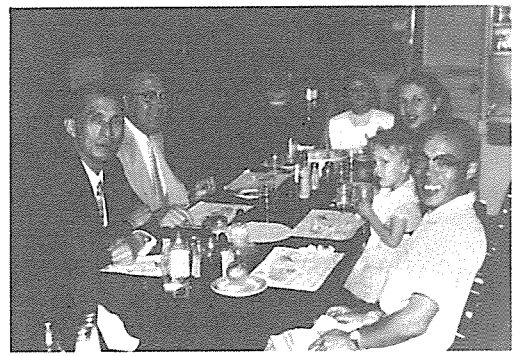
訪米中の小田忠夫

前まで）職を奉ずることになったのである。ウィリアムズのほかにも、第一章で述べたＩＢＣ留学生として滞米中の清水浩三らが随行、通訳等の労を取った。

帰国した小田は十二月一日刊の『東北学院時報』一八〇号に「母校『東北学院』につらなるもの」と題して渡米の報告を行ない、次のように述べた。

さて御承知の通り私は去る五月渡米いたし、東北学院に対する過去七十年に亘る援助に答礼の趣旨をもつて、アメリカにあるエバンヂエリカル・リフォームド・ミツションの理事会に出席し、親しく彼の地の同信の人々に挨拶を申述べて参りました。

神の国実現のためにエキユメニカルの運動を真実に求めている彼の地のクリスチヤンの代表者たちは、私の今回の訪問を心から喜んでくれ、今後とも相提携して神の御用を果すようにと私を励ましてくれました。その上に同教派が海外において関係する最大の施設である東北学院のためにというので、この際特に学生寄宿舎を一つ改めて贈ろうとの口約を添えて下さいました。「与うるは受くるよりも幸いなり」とは申せ、真実変らぬ御誠意に対して、感謝に堪えないところであります。それにつけても私どもの敬愛する友人ウイリヤムズ先生がミツション・ボードのアツソシエート・セクレタリーとして彼の地にあり、好意ある斡旋の労をとつて下さることは感謝の至りであります。

続いて小田は、まもなくプロテスタント伝道開始から百年を迎えようとする日本のキリスト教の現況に言及し、「明治以来欧米文化の摂取にあたつては、その根柢である筈のクリスト教を無視して、結果である果実のみを得て用をすませようとした皮相な見解の誤り」が日本の敗戦を生んだこと、「敗戦後日本人は一時このことに気づいたようにも見え」たが、「喉もと過ぎれば熱さを忘れるが如く近頃は再びクリスト教に対する関心が減じた」ことを慨歎し、文章をこう結ぶ。

この東北をしてイギリスのスコツトランドたらしめようとの偉大なる幻の下に創設されたるわが東北学院は七十年を経過した今日、一万をこえる同窓生をもつています。われわれ同窓生はこの大いなる幻の下に生みだされた兄弟であります。そして私どもの先輩がこの国に残した偉大なる事業の後継者たるはいうまでもありません。私どもは如何なる分野にあってもイエス・クリストの教を守り育てる義務を持つものではありますまいか。その意味においてクリスト教学校はクリストの体である教会への裾野をなすものと考えられます。この広い裾野の上に建てられてこそ日本の教会は強固なる基礎と発展があるものと思います。ねがわくは同窓の皆様クリスマスを祝うに当り今一度学園創立の精神をふりかえろうではありませんか。そして同窓生は何らかの形でクリスト教の発展に寄与する責任をとりたいものと思います。アメリカの後援者のいだくエキユメニカルの運動は之によつて日本においても強い協力者を見出すでありましよう。

アーサイナス大学との関係

しかも、もっと具体的には、この度の渡米の実りはアーサイナス大学との新しい関係の樹立に求められる。アーサイナス大学の創立の事情についてはすでに本書の冒頭でかなり詳細に触れたところである。ドイツ改革派教会の内部論争が一応の和解に達し、その神学部がフィラデルフィアに移転した後は、アーサイナス大学は典型的なリベラル・アーツ・カレジとして発展し、第二次大戦後には在学生ほぼ千名の規模となっていた。初期の日本来任宣教師の中には、同大学の出身者が少なくなかったことについてはすでに記したとおりである。戦後の若い宣教師の中にも、たとえば、昭和三十二年秋から来仙して主に中・高で聖書や英語を教え、その明るい人柄で良い感化を残したロドニー・ヘンリー夫妻のようにアーサイナス大学の卒業生が含まれることは、同大学の中に創立以来の外国伝道への関心が燃え尽きていなかったことを物語るかのごとくである。他方、戦時下の昭和十六年に第八代の宮城女学校長として着任し、戦後は初代の学院長として昭和三十五（一九六〇）年まで在任した西山貞も、同大学の古い卒業生で、小田より一年前の渡米に際しては母校から名誉博士号を授与されていた。

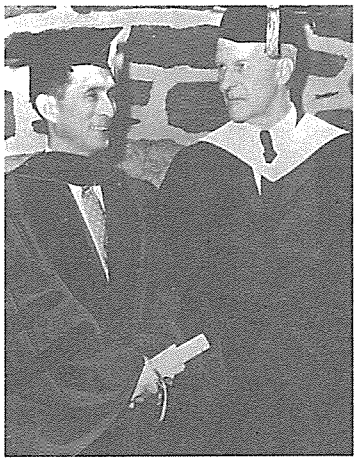
学位を受ける小田

さて、小田はこの年六月四日のアーサイナス大学の卒業式に招かれ、その席で名誉法学博士の学位を授与される（『東北学院時報』一八〇号、昭和三十一年十二月一日）。その事情の詳細は必ずしも明らかではないが、そもそも同じドイツ改革派教会から生まれて、文字どおり血を分けた姉妹校としての親近感はもちろんのことであろうし、周囲からの強い推挙があったとしても不思議ではないだろう。以後、小田は大学

の儀式の度ごとに、このとき贈られた博士号を表わすフードを身にまとうことになる。フードはアーサイナスのスクール・カラーである黄・黒・赤を基本に、法学の学位を示す紫の縁どりのある鮮やかなものであった。それが小田個人にとってのみならず、東北学院全体にとっても名誉であったことは付言するまでもない。

この後、東北学院とアーサイナス大学との親密さは加わる一方で、やがては東北学院大学からの夏の短期留学が実現（一九七三）、さらに正式の姉妹校関係を確認する交流協定が結ばれ（一九八二）、同年からはアーサイナス大学からの短期留学生を迎えるに至って、真の意味での交流となる。しかし、これは次の編が扱う主題である。

在米同窓のその後

小田訪米のもう一つの意義は、在米の古い同窓生との繋がりがいっそう活性化されたことにある。戦争終結からすでに十年経過していたとはいえ、戦後の新しい渡住者はまだいなかったので、在米同窓生はいずれも第二次世界大戦以前の渡航者であった。その氏名や職業すべてを確かめる方法はないが、「小田院長の渡米を迎えて」と題する「紙上座談会」に、ロサンジェルス在住の星宮外介（大正二年専門部文科卒業直前にアメリカに渡り、長く日本語学校で教えた）が報ずるところでは（『東北学院時報』一八〇号）、判明している同窓生は須藤和四郎、高井郁雄、富沢清、川守田英二牧師、石黒宏亮牧師、大井第次郎牧師、関口熊吉、菅原修二、鈴木武司、野地清牧師、菊地賢治牧師、我妻武夫牧師、富田泰之丞、佐藤石造、鈴木透、鈴木進、木名瀬武志、笠間昭、国府田新太郎、田島堅固牧師などであった。一見して、教職者が多いことに気付き、驚かされると共に、戦前の移住者の職業的特性の一端を垣間見る感がある。これら在米同窓生の多くは、戦時中は財産没収、家族離散、強制収容所入りなど数々の苦難を嘗めたが、戦後は再度安定した生活が可能となり、

ことにその子女らがアメリカ社会によく融け込んで地位や財産を確かにするなど、満足すべき状態にあったことも加わって、押川以来、東北学院長の最初の、しかも全額日本側負担による公式渡米に、心からの歓迎の意を表わしたのはもちろんである。その後もこれら年配の同窓たちが、東北学院関係者の渡航の度ごとに示した好意と親身の世話とは、特に記して謝意を表するに値する。

小田はアメリカでの任務を終えた後、ヨーロッパに渡り各国を歴訪、まだ東西ベルリンを分かつ壁が築かれる前だったが、すでに離れ島のごとくだったベルリンを訪れて旧懐の念にひたっている（「陸の孤島西ベルリンの印象」『回想と追想』六九ページ以下）。九月八日、羽田空港に安着、同月十五日の理事会・評議員会合同会議に出席して報告を行なった。「理事会記録」は伝える。

> ハワイ、ロスアンゼルス、サンフランシスコ、シヤトル、アナバー、ヒラデルヒア、クリブランド、ニユーヨーク、ボストン、ワシントンにおける同窓生の活動状況、旧教員の消息及ミツシヨン会議に出席、大学の視察状況報告、特にボードへの感謝報告について詳細に報告、極めて有意義な旅行であつた旨の御話あり

こうして東北学院全体の視野もまた大きく世界に向けて開かれることになる。

第五節　ミス・ゲルハードの招待来日

メアリ・ゲルハードのその後

既述のように、ゲルハード一家は一八九七（明治三十）年一月末に仙台に着任したポールに始まって、一九五一（昭和二十六）年秋、惜しまれながら東北学院を去って国際基督教大学に転じたロバートに至るまで、その足跡は実に半世紀以上にもわたる。戦後ロバート夫妻はいちはやく日本に帰任したが、ポールは二度と日本を見ることなく、一九四七年七月アメリカで逝去した。その後、ブランチ夫人はロバート夫妻を訪ねて来仙し（昭和二十五年六月）、一年近く滞在して関係者の心からの歓迎を受けた（『東北学院時報』一六七号、昭和二十六年九月二十日）。しかし、東北学院に在任すること三十六年にも及び、文字どおり学院ボーイズの姉でもあり母でもあったメアリ・ゲルハードは、戦争終結直後の熱心な招請にもかかわらず、ついに仙台に帰任することがなかった。その理由は主として、老齢の姉エリザベスと起居を共にして、その世話を見なければならなかったことである。

もっとも、仙台帰任こそ果たせなかったが、数千にも上るその知友・同僚・教え子らは、在米のミス・ゲルハードに不断の連絡を欠かさなかったので、たとえば、長らく親しい同労者だった出村剛の死去の知らせのごときも、その日のうちに届き、メアリは例の几帳面さで日記にこの悲報を記入した、「九月二十九日、私の親友、兄弟のようなコー・デムラが今日仙台でこの世を去った。彼を知る者らの心は悲しみに打ちひしがれる。しかし、勝利を

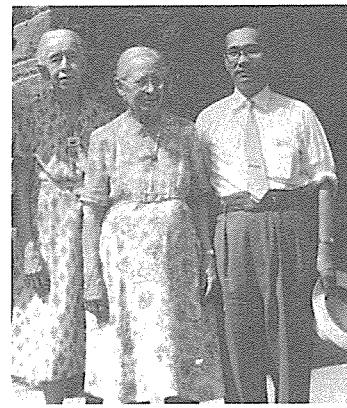
ゲルハード姉妹と二関敬

与え給う神は感謝すべきかな」。ようやく日本からの渡航が可能になると、月浦利雄、二関敬、山浦拓造、石川重俊など東北学院関係者は、ペンシルヴェニア州アレンタウンの教会立老人施設フィービー・ホームに住むミス・ゲルハード訪問の機会を失うことがなかった。したがって、姉の死後もこの施設で独り余生を送りつつ、仙台を懐かしむメアリの近況は逐一伝わっていたのである。

小田の訪米から三年後、創立七十五周年を翌年に控えた昭和三十五年十二月十日の『東北学院時報』一八八号は、すでに半年前からミス・ゲルハード日本招待の熱願が起こっていることを明らかにし、百万円を目標とする募金を呼びかける。それから半年足らずの間に募金は目標を六割も上回る金額に達し、必要経費の全額を賄ったのみならず、二十万円以上の余剰金を生じ、礼拝用チャイムの設置に転用された次第は前にも述べたとおりであるが、この一事のうちにも、卒業生たちが「ミス・ゲル」に寄せた敬慕の念と親愛の情が、余すところなく示されているだろう。

準備万端整って、八十三歳のミス・ゲルハードがいよいよ羽田に日本再訪の第一歩を印したのは、創立七十五周年の昭和三十六年四月二十五日夕刻のことであった。学校からは理事長鈴木、院長小田、校長月浦、それに甥のロバートらがタラップまで出迎え、他方、送迎バルコニーには「ミス・ゲルハード先生歓迎」の大垂幕も見えて、感激の再会となった。以下はその歓迎プログラム予定表である。もって、歓迎の熱烈ぶりを知るべきである。

歓迎行事日程

ミス・ゲルハード先生御日程

昭和三六年四月二八日　東北学院大学内
ミス・ゲルハード先生謝恩招待委員会発表

（時間は現地時間）

四月二一日（金）　ペンシルヴェニア州　アレンタウンのフィービー・ホーム発　メアリランド州　ロツクヴィル着
姪御さん夫婦の御世話
二三日（日）　八・一五　ワシントン・フレンドシップ空港発シカゴ経由
一二・一〇　サンフランシスコ着　スチュワート・ホテル一泊
二四日（月）　九・〇〇　サンフランシスコ発
二五日（火）　一五・〇〇　羽田着
三鷹市国際キリスト教大学構内　ロバート・ゲルハード宅に滞在
三〇日（日）　一〇・〇〇　記念礼拝　国際キリスト教大学礼拝堂に於て（在京同窓生と家族出席）
一二・〇〇　歓迎園遊会　同大学泰山荘に於て
五月　一日（月）　ロバート・ゲルハード宅に滞在

二日（火）　一〇・〇〇　羽田発　一一・五五　大阪空港着
一八・〇〇　クリスチャン・センターで歓迎会（大阪、京都、神戸同窓会支部）
三日（水）　大阪発　京都着　一泊
四日（木）　九・三〇―一〇・三〇　同志社訪問　一一・〇〇―一二・〇〇　桂離宮　一五・〇〇　大阪発
一六・四五　羽田着
六日（土）　一三・一五　上野発　一八・〇七　仙台着（仙台では主として片平丁六十九　シップル先生宅に滞在）
七日（日）　一〇・〇〇　広瀬河畔教会
八日（月）　このころ、叙勲のご沙汰ある由
九日（火）　東北学院大学訪問
一〇日（水）　中・高訪問
一一日（木）　宮城学院訪問
一二日（金）　尚絅女学院訪問
一三日（土）　三・〇〇―五・〇〇　グランドホテルで面会日（同ホテルに二～三泊）
一五日（月）　九・〇〇　校祖墓前祭（北山墓地）
一〇・三〇　七十五周年記念式（大学礼拝堂）


仙台駅頭にて

一二・〇〇　午餐会（本学体育館）　一七・〇〇歓迎晩餐会（仙台グランド・ホテル）
一七日（水）　一〇・五三　仙台発　一五・四五上野着、国際文化会館（港区麻布東鳥居坂町二）に二～三泊
二〇日（土）　このころ、皇后陛下に拝謁のご沙汰がある由（ゲルハード宅宿泊）
二四日（水）　一〇・三〇　羽田発
二四日（水）　六・五〇　ロサンジェルス着
同市の同窓生田島牧師の御世話にて二、三日滞在、同窓会支部の歓迎を受け、月末までにニューヨークを経てアレンタウンに帰宅なさる予定

歓迎会の盛儀

丸一カ月にも及んだ歓迎行事のハイライトは、創立七十五周年記念式への参加、そしてその夕刻開かれた歓迎謝恩晩餐会であった。昭和二年に高等学部師範科入学以来、学生として、また個人的なセクレタリとして、さらに同僚として十数年にわたって親しく教えを受け、戦後も渡米の機会を得るや、度々恩師をアレンタウンに訪ねた二関敬が司会の任に当たったが、二関は『東北学院時報』一九〇号（昭和三十六年七月一日）にその情景を以下のように報じた。いくらか長いがそのまま引用することにしよう。

昭和三十六年五月十五日、この日は母校東北学院につながりをもつ者にとつて最良の日であつた。それは日本における三十六年間の長きに亘つて青少年の教育と日米親善に尽した功労により、今回の来日を機会に勲五等の叙位及び瑞宝

章が、創立七十五周年記念式典の席上において、伝達された日であつた。

この日は、朝のうちはかすかに細雨がけぶつていたが、昼近くからすつかり晴れ上つて、誠に恵まれた学院日和となつた。午前九時からの北山墓地の校祖墓前における墓前祭、午前十時半からの大学礼拝堂における創立記念式典、これに続く大学アツセンブリ・ホールにおける祝賀午餐会等多彩な記念行事に出席した同窓生は、午後少憩の後ミス・ゲルハード先生歓迎並びに叙勲祝賀のレセプシヨンの会場である東二番丁のグランド・ホテルに続々参集した。

グランド・ホテル七階の二つの大食堂をぶつ通して準備された会場は約三百名の来賓、同窓生、教職員で埋められた。仙台では稀にみる盛大な晩餐会であつた。来賓としては島野仙台市長、屋代宮城県議会議長、吉井尚絅女学院長、ロバート・ゲルハード博士、氏家愛子女史等十数名、この外在仙宣教師、東北学院理事、各地の東北学院同窓会支部長、在仙職場T、G会長、一般同窓生、東北学院教職員などが出席した。中には、北は北海道室蘭支部長の村松弥一氏、南は大阪前支部長大曽根源助氏御夫妻らも遠路はるばる馳せ参じ、これに東京支部からも三委員の参加があり、新旧同窓生のよき交歓となつた。

参会者一同の拍手に迎えられ、ミス・ゲルハード先生が鈴木義男理事長、小田院長、月浦校長等の御案内でメーン・テーブルにつかれたのは定刻の五時少しすぎであつた。同窓生の目は一様に感謝と歓迎の意をこめて遠来の恩師に集まつた。先生の胸には勲五等瑞宝章が会場のシヤンデリアの光に照らされて燦然と輝いていた。

司会者の開会のあいさつについで、発起人を代表して鈴木理事長から喜びにあふれた歓迎と祝賀のことばが述べられ、これが直ちに情野教授によつて英語に通訳され、冒頭から国際的雰囲気に包まれた。次に、仙台市の婦人会を代表して、会長氏家愛子夫人から花束の贈呈、同窓会より記念品として阿部欣二氏によつて美しい真珠のネツク・レースの贈呈、これに続いて今夕の呼び物であるミス・ブラウン先生のソプラノ独唱、藤間流の藤間京芳匠の「荒城の月」の日本舞踊

などが次々に披露され会はようやく佳境に入つた。これが終つて待望のミス・ゲルハード先生の御挨拶があつた。先生は長途の旅のお疲れの色も見せず、終始にこやかに元気な御声で今夕の歓迎と祝賀とに対する心からなる感謝の意を表されれば、参会者一同のわれるような拍手は暫し止まなかつた。

会食がデザート・コースに入る頃、司会者によつてテーブル・スピーチの指名があり、三浦宮城県知事は公務のため出席出来なかつたが、島野仙台市長、秋保孝次牧師、三沢房太郎氏等が交々立つて歓迎のことばと懐旧談をユーモアを交えながら話されれば、一同しばしフォークの手を休めて興味深く耳を傾けた。

テーブル・スピーチの次に、若い八人の宣教師たちによる、ダブル・カルテツトの披露があり、プログラムもようやく終りに近づいたころ、大正六年度中学部卒業のクラスと東京同窓会支部からそれぞれ「おみやげ」の贈呈があり、亀山耕司氏は中学部時代のクラスを代表して流暢な英語で歓迎と謝恩のことばを述べ、参会者一同の拍手の中に美しい色模様の「はをり」（羽織）一着を贈呈した。ミス・ゲルハード先生は早速これをお召しになつてニコニコしながら御挨拶をなさると、二十才も三十才も若返られたように見えたので再び嵐のような拍手が起つた。

最後に、校歌斉唱、小田院長のお礼のことばがあり、司会者の閉会のあいさつをもつてこの恩師を囲む楽しい和やかな歓迎と謝恩の集いが終了したのは予定より一時間以上もすぎた八時半ごろであつた。

戦後十五年、戦災の痛手もとうに癒え、経済発展の緒に着き始めていた日本と東北学院のささやかな感謝と、いくらかの自負の念を具現するかのごとき一月間であった。そして、それは歴史的に見れば、第三編第六章で述べたような宣教師の時代の終幕の儀式でもあったのである。ミス・ゲルハードはその愛に満ちた献身と忍耐と、

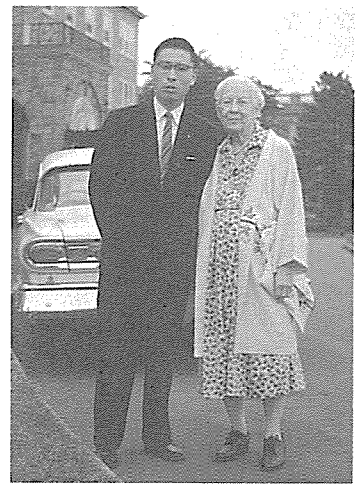
「羽織」をまとったミス・ゲルハード

そして言葉の最高・最善の意味での家父長的保護と教導の象徴だったからである。東北学院はすでに青年期をさえ通り越して、まさに壮年期に入りつつあった。もっと端的に言えば、この一連の盛儀は「親離れ・子離れ」の儀式でもあった。

アレンタウンに帰ったミス・ゲルハードは再び静かな引退ホームの生活に戻った。近郊の教会などから招きを受け、老軀をおして日本と日本人紹介のために道を急ぐ以外には、六畳ほどの小さな個室に溢れんばかりの日本土産に囲まれて、日本のだれかれに手紙を書き送る毎日であった。一両年後、不治の病の冒すところとなり病臥の日々となった昭和三十八年十月初旬、プリンストンに留学中の出村彰が見舞いに訪れた。ちょうどそれより三十年前の一月、メアリはその日記に「ミスター・デムラが高等学部にやって来て、嬉しい知らせをもたらした。モト夫人が今朝男の子を生んだ由」と記入したのであった。そのコー・デムラの長男に向かって、メアリはなおも英語の発音や身振りについて注意の言葉を添えることを忘れなかった。彼女は終わりまで教師であることを止めなかったのである。それから二月余り後の十二月二十一日、ミス・ゲルハードは八十六年の地上の生涯を静かに閉じた（『東北学院時報』一九六号、昭和三十九年二月十日）。

第六節　宗教活動

公的行事

すでに前編第五章「戦後の苦難」において、敗戦の虚脱と価値体系の崩壊から抜け出そうとして、人々が教会の門をたたいた次第について言及した。日本占領の連合軍総司令官ダグラス・マッカーサーは、自身が熱心な聖公会の信徒で、日本の敗戦を日本の民主化およびキリスト教化の天与の好機と見なし、陰に陽に、キリスト教宣教への援助を惜しまなかったことは周知の事実である。それあってか、敗戦後来日した諸教派の宣教師の数は一九四七年には三一五名、四八年には七〇七名、四九年には九八〇名と急増し、一九五一年までには二千五百名を越えたと言われる。もっとも、それでは日本人信徒数が同様に急増したかどうかとなると、はなはだ疑問である。伝えられるところでは、総司令官の意を迎えるために、担当者が数字の終わりに不用な零をいくつか付けて報告したので、マッカーサーは最後まで、日本のキリスト信徒数が戦後二千万まで激増したと信じ込み、公的な機会にもそのような発言をあえて行なったと言われる。

しかし、敗戦直後の混乱と窮乏が漸次収まって見ると、キリスト教ブームもまた潮の引くように去っていった。戦前のような意味での困難は除去されたものの、キリスト教伝道が依然として容易でないことはじきに明らかとなった。教会を拠点とする「直接伝道」にせよ、学校や社会施設を媒介とする「間接伝道」にせよ、地道で着実な積み上げ以外に方法のないことは明白であった。東北学院理事者がこのような現状認識に立って、教育機関と

して及ぶかぎりの助力を惜しまなかったのはもちろんである。実際、たとえば学校法人が組織された昭和二十六年の時点で、理事の全員が忠実なキリスト者であって、いずれも長年その所属教会の役員の責めを果たしている人々だったことは印象的である。それだけに、学校が担っている伝道的使命にも敏感だったのは当然である。

今ここで、学校としての東北学院のすべての宗教活動に触れることはできない。もちろんのこととして、戦時下でも絶やすことのなかった学校礼拝は、中・高においても、専門学校さらに大学においても、毎日捧げられたし、聖書科目あるいはキリスト教学は全学生・生徒に課せられていた。大学昇格の際のカリキュラムでも、キリスト教学はすでに毎学年、四年間にわたって必修として全学生に要求されており、原則的にはこの制度は三十数年後の今日まで続いている。キリスト教主義学校の世俗化が口にされて久しい今日、「キリスト教主義」とは何かをめぐって多くの論議が交わされているが、礼拝およびキリスト教科目が、学校の公の事柄として認められ推進されているかどうかを抜きにしては論じられないことには、なにびとも異論がないであろう。

キリスト教青年会活動

これら公の事柄に加えて、学生・生徒の自由で自主的な宗教活動なくしては、学校のキリスト教は単なる制度に終わることであろう。中学・高等学校では、校長月浦の方針によって在学生全員がキリスト教青年会員であるとの原則が取られていたが、実際問題としては積極的に活動に参加する生徒が限定されたことはやむを得まい。それでも、この時代には仙台市内外の諸教会にはそれぞれ数十名、時には百名を上まわる中学・高校生が出席し、学校内でも早天祈禱会や夏・春の修養会には五十名前後、多い時には百名を越える参加者を見るのが常であったし、宗教主任のみならず校長、教職員、O・Bも出席

して、激励を忘れなかったのである。

他方、大学部門においても、キリスト教青年会を中心とする学生の自主活動が活発に展開された。自主活動とは言っても、ここでも建て前はあくまでも全学的組織であって、その会長は教員の間から学長によって任命され、全学の宗教委員会にも席を持つなど公的性格は明らかであった。キリスト教青年会の主催する夏期学校には、学長を始めとして多数の教職員が特別参加するのが恒例で、実際早い時期には理事会においてまで報告がなされていることは、学校当局がこれらの行事に寄せた期待の大きさを反映すると言っても過言ではあるまい。かつて東三番丁に建っていたシュネーダーの居宅の二階部分は、南六軒丁に移築されてシュネーダー館と呼ばれ、学生たちの宗教活動の拠点として多くの卒業生の思い出は尽きないが、大学の拡張期に撤去された。

クリスマス行事

娯楽類の乏しかったこの時代のこととて、年間を通じて最大の宗教行事はクリスマスであった。冬休み前の最後の課業が終わると、教室はささやかな飾り付けによって見違えるようになる。唯一の暖房だった薪ストーブも特別配給の一束であかあかと燃え盛り、駄菓子と粗茶程度でも談笑と触れ合いのきっかけとしては十分であった。学生・教職員はそこから礼拝堂のクリスマス礼拝へと足を運んだものである。ことに東北学院の名を高くしたのは、昭和二十五年から始まった「公開クリスマス」であった。理事会の決定によって十二月二十日に開催されたこの礼拝は、『東北学院時報』（一六五号、昭和二十六年二月十五日）によって次のように報ぜられている。

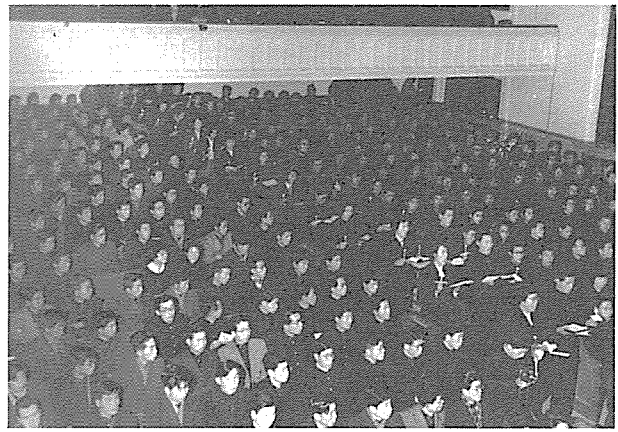

クリスマスのキャンドルサービス

本日午後五時本学主催、同窓会並仙台市役所観光協会後援のもとに、第一回市民クリスマスが開かれた。同窓会を中心として会するもの約六百、本学々生による「キャンドルサービス」、赤城先生の説教、観光協会長岡崎栄松氏の祝辞、東北、宮城両学院聖歌隊による「救世主」の合唱等あり、敬虔な市民と共に世界の平和を祈念して同七時意義深く終了した。

礼拝堂前の樅の木は頂きからイルミネーションで飾られ、振り仰ぐ者らは平和と安定の喜びに満たされた。翌年十一月二十四日の理事会は、昨年と同一趣旨で第二回クリスマスを実施すると決めたが、「名称は市民クリスマスが適当でない様に思はれるので、東北学院同窓会主催東北学院クリスマスとしたい」と決議している。いずれにせよ、現在に至るまでも「公開クリスマス」は継続され、そこで歌われる「メサイヤ」の歌声と共に、同窓生のみならず広く仙台市民の楽しみとなっている。

実は、小田忠夫は東北学院長としては最初の神学部出身でない平信徒のキリスト者であった。押川、シュネーダー、両出村（ただし、悌三郎は牧師の按手礼は受けず、信徒として生涯を終わった）、アンケニーと、院長はいずれも神学校出身の教職だったのである。それだけに小田は自分に托された責務を強く意識し、課題に忠実であろうと努力した。院長就任から僅か一年少々後の昭和二十七年九月、小田は夏休み明けの最初の礼拝で、東北学

院におけるキリスト教主義教育への決意のほどを、「基督教大学の使命と反省」と題して次のように表明した。小田は学校礼拝の意義を以下のごとく要約する。

クリスト教大学はいうまでもなく、制度上は新制大学の一つである。その限り、学問研究の自由の精神に立つたとき、真理探求の自由をもつであろう。然しながらそれにも拘らず、その存在が主張され、世の期待を得る所以は、そこで行われるキリスト教的人格教育にある。而してキリスト教的人格教育はその学園の全機構をそれにマツチするような運営によつて達せられねばならないが、就中それは宗教的精神の鍛錬の場所たる礼拝を中心にして全職員、学生に課せられた使命の様に思われる。この点はキリスト教の学園として存在を主張する限り、大学たると中高校たると変ることはない。即ちこの為の努力は全学園をあげてなさるべきである。然るにこの礼拝の行事について大学なるの名をもつて自由とか、強制とかの字句的論争がたえずくりかえされ、且つそれによつてクリスト教大学の世俗化、商業化の傾向を合理ずけんとする傾向が見られることは遺憾である。このような傾向がもし、クリスト教国の大学に見られるのならば或は問題にならないかも知れないが、わが日本のようなキリスト教の勢力の極めて弱く而もその使命の重大な国では危険極りないことであり、先人の努力に対しても、申しわけないような感じがするのは敢えて自分一人ではないであろう……。

クリスト教学校は勿論教会ではないが、少くとも教会と共に伝道の一翼を担つて発展して来たことは事実であり、そしてその役割は日本において未だ終了していないばかりか、今からますます重要になつて行かねばならない。その秋において大学なるが故に自由な立場をとる必要があるという名目で肝心の礼拝まで、学生が出ないから自由にしようの、毎日ではむずかしいのという理屈をつけているが如きことがあるとすれば、日本のキリスト教大学は大学名にとらわれてその使命の本質を抛げ捨て、世俗主義に屈してしまつたと断じても差支えあるまい。

東北学院は幸い、大学に至るまで礼拝の厳守とキリスト教精神の発揮については全員一丸となつて努力しているつもりではあるが、それにしても世の所謂商業主義、世俗主義の波にのまれる危険は絶無とはいえないのである。われわれは全学園をあげてこのような危険な傾向と戦い、ピユリタン主義の上に立つて「世の光」たる「地の塩」たるの学園形成に努力しなければならない（『東北学院時報』一七〇号、昭和二十七年九月十五日）。



第三回大学教職員修養会（於中山平）

「学校は教会ではないが、しかも教会と共に伝道の一翼を担わなければならない」との一文は、小田の決意のほどをよく表わしていると言えよう。その目標達成のために理事会はさまざまの努力を重ねる。昭和二十九年から始まった教職員修養会もその一端である。中・高部門では東京神学大学教授宮本武之助を講師に招き、同年八月十一日から十三日まで鬼首温泉で二十五名の参加を得て開かれた。他方、大学部門では、早稲田大学教授酒枝義旗を講師として「マルキシズムとキリスト教」の主題を掲げ、九月二十三日から二十五日まで中山平で開かれ、二十七名の参加者があったと報じられている。講演主題にも時代が反映されていて興味深い。以後、大学部門では一年も休むことなく教職員修養会が続いており、近来は百名を越す出席者を得るのが常である。

小田のこのような「宣教的熱意」を支えた要因の一つは、昭和三十四（一九五九）年が、日本のプロテスタント宣教開始百年の記念に当たるということであった。その記念行事を翌年に控えた昭和三十三年二月十四日には、「教会と学校との協力を一層緊密にし東北伝道を促進する」ため、東北学院出身の牧師と学校関係者との懇談会が開かれている。本書の第三編、第四編でも触れざるを得なかったような、戦争前における教会（東北中会）と東北学院（神学部）との緊張に満ちた関係を想起するならば、確かに時代が移り変わっていることが認められるが、茂泉昭男の報告（『東北学院時報』一八三号、昭和三十三年五月五日）によれば、「神学部、基督教研究所、神学講座、東北経済の研究、等々」の問題が提出され、活発な意見の交換が行なわれた。もっとも、「近来にないうち解けたよい集り」で、「この様な会合を度々開き教会と学校の協力を促進しようという声が強く」、連絡委員まで選ばれておきながら、教区総会などの折りに出席者を学校が招待することが何回かあったにしても、この種の会が定例化することはついになくてしまったのは残念である。しかし、基督教学科の創設を目前にした昭和三十九（一九六四）年二月二十四日、旧東北学院神学部出身の牧師たちと東北学院関係者の懇談会が開かれ、「小田院長の近来にない情熱のこもったスピーチ」が「老いた諸先輩達の胸をゆさぶり熱烈な拍手を得た」（『東北学院時報』一九七号、昭和三十九年五月十五日）と報じられている。建学の素志はまだまだ息づいていたのである。残された課題は、次の時代の急激な規模の拡張という挑戦に、どのように応答するかであった。小田、月浦を中心とする理事会は、この難題に取り組むこととなる。

第六編

地のきわみまでも

――発展時代――

1959（昭和34）年以後



聖霊があなたがたにくだる時、あなたがたは力を受けて、
エルサレム、ユダヤとサマリヤの全土、さらに地のはて
まで、わたしの証人となるであろう。

使徒行伝一章八節

第一章　土樋キャンパス

第一節　学部分離への道

教授会構成

前編第二章「新学制による出発」において詳しく述べたように、昭和二十四（一九四九）年に、いわゆる「新制大学」の設置に至った時、理事者たちのもともとの願いは、複数の学部を具えた「大学らしい大学」の開設であった。しかし、諸般の事情から、文学部、同第二部、商経学部、同第二部の総計四学部による大学開設という願望は実現を見ることなく、結果としては、文経学部という複合学部によって出発するほかなかったのである。本来、英文学と経済学とは学問としての内容も方法論も大幅に異なり、教授陣の構成も別なはずであったが、実際問題としては、学則の要求する「教授会」は全体会として組織されているだけであった。

当然のことながら、本学には昭和二十一（一九四六）年四月に専門学校として戦後の再出発を見た時以来の教授会記録が保存されている。戦後の最初の教授会（四月十七日）出席者は校長出村剛ほか、小田忠夫、和泉幸一郎、花輪庄三郎、三浦武盈、渡辺学、佐藤謙三、山川丙三郎、佐々久、菊田善三、児玉省三、大森純雄と記録されている。五月一日の第二回教授会では、教員をそれぞれ経済科および英文科所属と二分している。

昭和二十二年春頃から、「大学昇格」問題が専門学校教授会でも取り上げられるようになるが、二月七日に開かれた「大学昇格委員会」で小田が提案した検討必要箇条の一つに、「教授会ニ強力ナル権限ヲ附与スルノ問題」が含まれていたことは、前編第二章でも言及したとおりである。申請は認可になって、いよいよ文経学部として発足するが、教授会記録から見るかぎりでは、会議は旧制の専門学校教授会と平行あるいは合同して開催されていたと思われる。したがって、教授・助教授以下の別なく全体会議の形であったが、大学だけに切り替ってから二年を経た昭和二十八（一九五三）年二月十一日の教授会で、議題の三「教授会について」において、「英文学科、経済学科を将来英文学部、経済学部に分ける前提のもとに又現在の教授会では其の専門部分の審議について不便ある故に共通の審議に関しては従来の通り月一回開催する外に適当のときに月一回英文学科、経済学科に分けた教授会を開催したい。人文関係は英文学科に自然科学は経済学科に分けて所属することに致したい。議長は持ち回りとして、学長、学監は列席するようにしたい」と決し、翌月三月十九日の記録では、「四月から英文科と経済科とに分けて月一回程度教授会を開く。合同教授会は従来通りとする」と決議している。しかし、一般教育科目担当教員を英文、経済の専門教科担当者の会議に無理に割り振ることは不自然で、運営も思うようにいかなかったのか、実際問題としては英文、経済、一般教育の三部門に分けて「小教授会」として開催、別に助教授、講師、助手を含む全体教授会および研究室主任会議を開くことになった。

いずれは、厳密に学則にのっとった教授会として再編することが願わしかったにしても、実際問題としては、「小教授会」さえも願うように開催されなかったことは、昭和三十（一九五五）年七月六日の教授会で「教養、経済、英文の分科に分かれて小教授会がありこゝでその分科に関することを審議するが九月からは着実に実行していた

だきたい」との学長要望が表明されているところからも明らかである。そこで、昭和三十二（一九五七）年秋に至って、これを「部門協議会」として編成し直すこととなり、同年十一月を期して、一般教育、英文学、経済学の三協議会が組織された。さらに、「その上に教授会がひらかれて学内のすべてについて学長の諮問に応ずることに決定」した（『東北学院時報』一八二号、昭和三十二年十二月八日）。このように、教学の最高審議・決定機関としての教授会（教授だけによって構成される）という理念の確立にはなお時間が必要であった。ついでながら、この時点で大学の専任教員の総数は、学長、学監以下、留学中の数名や宣教師を加えて七十四名で、確かに一つの会議体を構成するには多くなりすぎたのも、協議会発足の一因であったろう。なお、この年度の大学学生総数は三、二二〇名で、中学・高校の生徒総数二、三八九名を加えると、在学する学生・生徒の総計は約五千六百となる。大学在籍者数が中・高と比べて格段に大きくはないことが注目される。中・高と大学の比率が大きく変わっていくのは、次で述べる大学の学部増設以後のことである。

文学部と経済学部の独立

ところで、敗戦から十数年を経て日本経済も復興からさらに発展の途に着き、ことにトランジスター・ラジオが象徴するような技術革新は、国民の間により高度の教育への強い願望を生み出し、加えて戦後のいわゆるベビーブームが高校を経て大学就学年齢に達しつつあったのが、昭和三十年代後半のことであった。東北学院もまた、まず高等学校の学級増（榴ケ岡校舎）により、ついで多賀城の新しい校地に工学部を開設することによって、時代への対応を計る。以下の第二章、第三章で述べるとおりである。しかし、何と言っても要望が大きいのは、文科系学部の拡張・増設・充実であった。その第一の目

標は、とりあえず文経学部を文学部と経済学部に分離し、さらにそれぞれ夜間の第二部を設置するところに置かれた。

昭和三十八（一九六三）年九月二十日付けで提出された文学部一部および二部、ならびに経済学部一部および二部の設置願は、翌年一月二十五日付けで認可になった。それによれば、文学部一部には従来の英文学科（一学年定員百名、計四百名）のほかに、以前にも触れた旧神学部の後身としての基督教学科（定員十名、計四十名）、および戦前の高等学部文科時代に第一部として存在した歴史科の復活である史学科（定員三十名、計百二十名）の三学科、文学部二部には英文学科一科のみで定員五十名、計二百名、さらに経済学部には新たに経済学科を設置（定員百五十名、計六百名）、これまた戦前からあった商科の復興として商学科（定員百五十名、計六百名）、別に経済学部二部には経済学科（定員百五十名、計六百名）であった。加えて、すでに発足していた工学部の三学科（機械工学、電気工学、応用物理学各学科、定員百六十名、計六百四十名）を合わせると、順次学年が進行するならば、最終的には在学生総計三千二百名の規模になるはずであった。文部省は認可に伴う要望として、年次計画による充実（施設、設備、教員組織等）の確実な履行、老朽化の甚だしい教授研究室の整備、図書の系統的増強等に留意するように指摘、東北学院がその趣旨に沿って万全の努力を払ったことは付記するまでもない。その後の学内施設・設備、教授陣の充実ぶりが明証するとおりである（『東北学院時報』一九五号、昭和三十八年十一月五日）。

この学部分離の申請から認可に至る期間の八月二十五日に、学校法人理事長鈴木義男が六十九歳で逝去する非運に見舞われたが、後任には、かつて財団法人理事長をつとめた杉山元治郎が就任する。死去した鈴木は明治二



山根理事長夫妻を迎えて
（創立79周年記念式典当日）

十七年一月十七日、福島県白河に生まれ、長じて当時の東北学院普通科に入学、労働会に属して苦学・力行の末に卒業、第二高等学校を経て東京帝国大学法学部卒業後は、学者、法曹人、政治家として輝かしい業績を残した。衆議院当選七回、日本最初の社会党内閣の成立に際しては司法大臣（法務総裁）に就任、後に民主社会党に転じて重きをなした（『鈴木義男』伝記刊行会編、一九六四）。葬儀は民主社会党葬として八月三十一日に執り行なわれたが、東北学院は九月十四日、同窓会と合同で追悼式を催して故人を追憶した（『東北学院時報』一九五号、昭和三十八年十一月五日）。跡を継いだ杉山については、すでに何度か折りに触れて言及した。しかし、杉山も理事長在任僅か一年少しで逝去する（昭和三十九年十月十一日）。杉山は衆議院当選九回、昭和三十年から三十三年までは衆議院副議長をつとめ、高潔で良心的な政治家として政界の衆望を担っていた。東北学院は十月三十一日に同様に追悼式を開いて、この偉大な同窓生を偲んだ。後任の理事長には大正二年の東北学院普通科卒で、同様に法曹界で活躍する山根篤が選ばれた（『東北学院時報』一九九号、昭和四十年二月五日）。このように学校法人の最高責任者が一、二年置きに交替したにもかかわらず、東北学院が全体として時の流れにも乗って発展を続けたのは、一に小田、月浦を始めとする教学の執行部の時代への洞察と確固とした信念によるものである。

法学部開設

こうして東北学院は「念願の綜合大学への第一歩」（二関敬『東北学院時報』一九五号）を踏み出すこととなる。まさしく、この時点では東京以北、東北・北海道で唯一の自然科学系を包含する複数学部の大学であった。次の目標は、同じ文科系でも法律を専攻する法学部の設置であった。前編第二章において短期大学部の開設について述べた際、英文、経済の二学科に加えて、内外の強い要望に応える法科が設置された次第、また昭和三十四年に至って四年制の二部の発足に伴って、短大が廃止になった次第についても言及した。この場合、英文科と経済科とはそれぞれ文経学部二部の英文学科、経済学科として存続することになったのに、法科だけは廃止のままで終わってしまったのは、学問の系列も異なり、教授陣も一学科を構成するには不十分だったからである。もっとも、短大法科の学生は熱心であり、在学中または卒業後に各種国家試験の難関を突破して検察官や弁護士、あるいは公証人などとして、第一線で活躍していることは目を見張るばかりである。

前述のように、時あたかも大学就学年齢層の急増期に当たり、国の文教当局としても急いで対応を迫られていた。昭和三十九年度初頭、文部省は昭和四十一年度からの入学生急増対策として、国・公・私立大学の入学定員増を約二万七千と設定し、そのうち約二万二千以上は公・私立大学に割り当てることに決した。ここに及んで、東北学院理事会は好機到れりとして法学部の増設に踏み切り、昭和四十（一九六五）年度開設を目指して準備を重ね、法律学科として認可を獲得した。東北地方には国立の東北大学を別とすれば、国・公・私立を問わず、法学部は一つもなかったので、需要も期待も大きかったことは記すまでもない。一学年定員は百五十名、計六百名の学生が予定された。『東北学院時報』の報ずるところでは、新学部は「法律学各分野に亘って法学理論、実定法学、外国法などを教授し、将来判事、検事、弁護士、公務員、会社、銀行、言論界、教育界等に活躍せんとする

篤学の青年の養成を目的」（一九九号、昭和四十年二月五日）とした。なお、教授陣については、すぐ後にも述べるように、文・経・工各学部の場合と同様に、すでに在任する教員に加えて、東北大学からの強力な援助を得たほか、長年法曹界にあって判事、検事あるいは弁護士を経験し、司法行政に携わってきた実務畑出身者をも教授陣に迎えることになり、「判例法学」の領域でも独自の貢献を期待できることとなった。

法学部開設の時点で、大学の教員総数は約百五十名、職員総数は約九十名と飛躍的に増加した。既述の三協議会設置の頃と比べると、僅か十年足らずのうちにほぼ倍増を見たことになる。同じことは大学の在学生総数についても妥当する。すなわち、前述のように昭和三十二年度には約三千二百名だったものが、昭和四十年度にはほぼ七千を数えるにまで至り、さらに二、三年以内にはついに一万の大台を越すに及んで、東北学院も大規模大学への道を選び取ったことが明白となる。なお、大学と中・高校が占める在学生数の比率について付言するならば、高校に榴ケ岡校舎が増設された昭和三十四年度で、大学が三千三百名あまりに比し、中・高は計約二千七百名で、おおまかに言えばほぼ半々に近かった。文・経両学部分離の昭和三十九年では、中・高がむしろ微減気味なのに比して、大学は約四千六百名と中・高の倍に接近し、さらに文・経・法・工と二部の六学部各学科の学年が完成する昭和四十五年度には、中・高の計二、二五四名に対し、大学は総計一〇、八四一名と実に五倍近い実情となる。この傾向は年を追うごとに顕著となり、現在ではほぼ一対六の比率となり、法人全体の中で大学の占める重さが極度に大きくなったことを示している。

三学部長の抱負

ここで再度、文科系三学部に戻るならば、それぞれ設置の時点で学部長の職を委嘱されたのは、文学部長として小林淳男、経済学部長として中村重夫、一年遅れた法学部長として津曲蔵之丞であった。

小林は東京帝国大学卒業後、大正十二年に東北帝国大学助教授となり、昭和三十五年に定年退官するまで同大学教授、文学部長をつとめるかたわら、第二次世界大戦以前の高等学部時代から本学院に講師として長らく奉仕した言語学、英語学、英語史など広い分野にわたる学者であった。文科系三学部を紹介する『東北学院時報』一九九号において、小林は以下のように将来のヴィジョンを語った。すなわち、旧制大学の理念によれば、文科系学部はどこでも哲学、史学、文学のいわゆる哲・史・文の三系列を根幹とすべきであるが、それが今回基督教学科、史学科、英文学科の再編開設によって実現を見ることとなった。「今後は三学科の内容充実に努め、しかる後に逐次学科の増設を計りたい」。さらに小林は、特に英文学科において「設備、スタッフを揃えて英語の実際的訓練も疎かにしていない」ことを強調、「役に立つ英語にも堪能な卒業生を送り出したい」との望みを表明した。さらに、これは文学部だけではないがと断りながら、「教師と学生間の親近関係」をいっそう深めて「学生の人格形成への一助として行きたい」と抱負を述べる。文学部三学科はこのような小林の願望にも沿って、人数の上で不可能になるまで、長い間すべての学生に卒業論文を課し続けた。

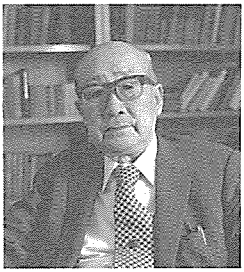
小林淳男

一方、中村は東京帝国大学卒業後、大正十五年から東北帝国大学に教鞭を取り、助教授、教授、経済学部長を歴任した金融論、銀行論の学者であった。同時に、戦前の


中村重夫

昭和五年頃から本学院に講師として関わりが深く、戦後の新制大学設置計画に際しても、準備委員の一人に挙げられたことは以前にも言及したとおりである。中村は昭和三十九年に東北大学を定年退官と同時に東北学院大学に迎えられ、学部長の委嘱を受けた。中村は上掲『東北学院時報』においてその抱負を次のように語る。

新設の経済学部とはいうものの、わが経済学部はかつての専門学校商科の発展したものであり、それは、実に四十五年余の長い歴史と伝統をもつ天下に誇る名門であったことは誰しも知る通りである……しかも、かつての商科の最も誇りとした点は、一つには語学、英語の水準が非常に高かったこと、二つには、経済商科関係の実務的教育の水準の高かったことであった。英語がよく出来たし、すぐ実際に役立つ卒業生―しかも高度の教養と学問を身につけた青年が年々送り出されたことである……

そこで……わが経済学部は如何に有るべきか。端的に言うならば、長年の伝統によって培われた右に述べた二つの誇るべき特徴を飛躍的に伸ばすべきではなかろうか……語学教育と社会に直ちに役立つ専門教育の水準をこの際飛躍的に高めて、数ある群小大学を断然引き離す必要があると思う。

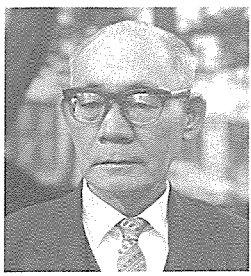
津曲蔵之丞

最後に、法学部長に選ばれた津曲は労働法の専門学者として知られ、東京帝国大学卒業後、長く東北大学に在任、定年退官の昭和三十八年には東北学院大学に迎えられ、経済学部教授の職にあった。津曲は新設の学部長としての抱負を次のように語る。

もちろん、大学である以上、高遠な学理の研究も必要であるが、実社会に出て、すぐに役立つ法学士の養成も必要である。高遠な学理学説だけを会得して、実社会に役立たない法学士の養成では象牙の塔のそしりを免がれない。

そういう意味では、学院大学の法学部の創設に当たっては……特色のある法学部を創設する必要がある。それゆえに、アメリカのプラグマティズムの立場の法律学の研究学習の特色を出す必要があると思う。学習の態度としては、特に、ゼミに重点を置く必要がある。

津曲はさらに、いずれは法学部にも夜間の二部を設置して、「昼間働いて、夜大学に通って法律学の勉強をしたい」青年たちの希望にも沿いたいとの抱負を漏らすが、これはとうとう実現を見なかった。

以上、三学部の学部長たちの描いた理想像に共通なのは、高度の学問研究の府として、学的水準をけっして軽んずることはないとしても、すぐれた語学力が代表するような実際性あるいは実践的性格の強調である。三人の学部長がいずれも日本有数の研究機関である東北大学で長年研究と教育に携わり、しかも大学行政の重要な担い手でもあったことは、戦後にいわゆる新制大学として発足し、ようやく学部として独り立ちしようとしていた三学部にとって、またと得難い先達を与えられたこととなる。時の配剤の妙を思わざるを得ない。

なお、新設法学部の初年度の入学志願者数は、定員一五〇名に対して七二九名に上り、その後も増加の一途を辿って、翌年には九四〇名、翌々年には一、一〇五名に達し、名うての難関学部となった。この節の始めで、文・経・工の三学部、同二部の計十学科の全学年が完成する時点で予想される在学生総数を約三千二百名と述べた。

その後の法学部の新設、英文学科・史学科・経済学科の定員増、および工学部土木工学科の増設等によって、約五千五百名となるはずであったが、昭和四十五（一九七〇）年度の実際の在学生総数は入学定員数の約二倍の一〇、八四一名となっている。大学就学年齢層の急増に対処する国の文教政策の指導もあったし、次に触れるような講義・研究・行政に必要な施設・設備の一大拡充の財源として、学納金に依存せざるを得なかった事情もあった。他大学に比して、決して法外だったわけではないとしても、このような「ひずみ」が、いわゆる「大学紛争」の引き金の一つとなったことは否めまい。以下で述べるごとくである。

第二節　文系三学部の充実

校舎の増築

文・経両学部分離の際の文部省の指摘を待つまでもなく、学生数の増加に伴って講義棟、研究室を始めとする教育施設充実の必要はだれの目にも明らかであった。戦前からの大学本館、礼拝堂を別とすれば、戦後の復興時代の主な恒久的造営物は、昭和二十八（一九五三）年の「西校舎」（最終的には延べ一、二二五平方メートル）と図書館、昭和三十一年の音楽研究室、昭和三十三年の体育館（アセンブリー・ホール）とそれに付属する押川記念館（昭和三十八年二月十五日献堂式）、昭和三十四年の第二研究室棟などで、講義室の不足を補う必要に迫られていた。

発展時代に入って最初の本格的な講義室棟の建築は、学部分離の年、昭和三十九年十月に一億五千万円を投じ

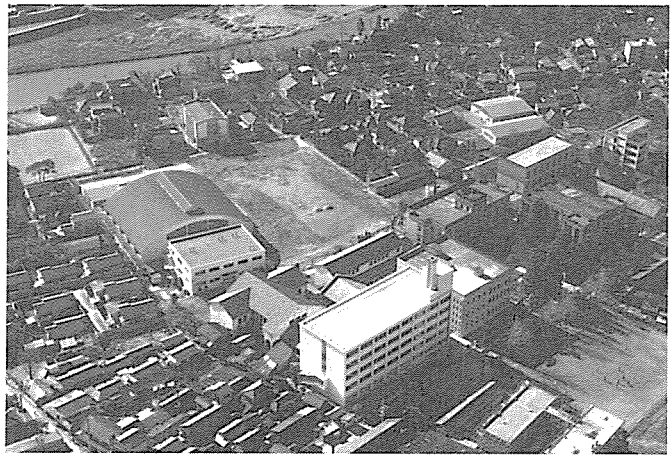

土樋キャンパス（1965年）

て完成した六十四年館である。鉄筋コンクリート五階建て延べ四、六五二平方メートルの瀟洒なクリーム色の校舎は、中・小の講義室を主として、ほかに少人数のための演習室をいくつも備え、研究室やオーディオ・センターも入居、延べ床面積から言えば、大学としては開設以来最大規模の建築物となった。ちなみに本館は一、八五七平方メートルなので、ほとんどその三倍に近い。もっとも、北に接する南六軒丁を走行するバスや大型トラックの騒音に対して防音も完全とは言えず、エレベーターも設置されていなかったので、建物の上り下りはすべて狭い階段に頼るほかないなど、その後の造営物と比較すれば問題もなくはなかったが、かつて野間道場が置かれた敷地の東端一杯を占めるこの建物は、発展時代の目に見える象徴となった。

さらに、法学部設置に伴って新たな講義棟建築の要が生じたので、礼拝堂西側に一億九千万円の費用で、地下二階、地上五階建て、延べ四、一三六平方メートルの校舎が完成するのが昭和四十一年六月のことで、六十六年館と命名された。六十四年館が地下一階の五百名収容大教室を別とすれば、ほとんどが小教室であったのに比し、六十六年館は大教室のほかに二百五十名から百五十名程度の中教室をも備え、膨脹の一途を辿る学生数への対応を計ることとした。六十六年館は五階に研究室を併築したこともあって、東北学院としてはエレベーターを備えた最初の建物となった。

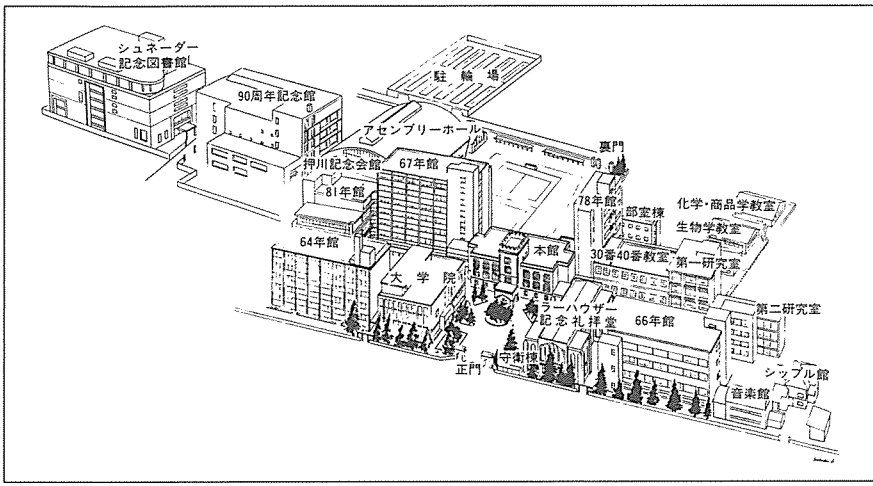

土樋キャンパス現況

しかし、これをもってしてもなお十分でなかったので、翌昭和四十二年には本館東側にあった戦後最初の復興建築物の類を撤去した跡に、地下一階、地上五階の延べ三、九一二平方メートルの講義棟を増築、五月から使用を開始した。経費は約一億八千万円で、エレベーターや教室の温風暖房設備など最新式を誇るものとなった。しかし、使用開始から僅か半年少々の翌年二月、折りから激化する一方の学生による授業料値上げ反対運動の嵐の直中で、この六十七年館は反対運動学生によるバリケード封鎖を受け、建物や机・椅子などの備品に甚大な被害を生じたことは一大痛恨事である。その復旧にもまた膨大な経費を要したことは言うまでもない。なお、六十七年館は昭和五十（一九七五）年に、大学院法学研究科の新設に対応するため、六階、七階に研究室を増築したので、現在の建物には総計四億三千万円の巨費が投じられたことになる。それでも、六十四年館、六十六年館、六十七年館、それに昭和四十三年完成の第一研究室棟（経費約七千六百万円）までは、田中角栄内閣による全国総合開発計画以前だったので、建築費も比較的少額で済んだが、六十七年館増築以後は、昭和五十三年完成の創立九十周年記念館（約九

億二千万円)、翌五十四年完成の管理・研究室・学生部室を中心とする七十八年館（約五億六千万円)、昭和五十六年完成の講義室・研究室の八十一年館(約六億二千万円)、さらに昭和五十九年完成のシュネーダー記念新図書館（約十四億円）と、建築費は文字どおり鰻上りとなっていく。こうして四万平方メートル（一万二千坪弱）の土樋校地は、一万名を越す文系五学部の教育・研究の遂行、および学校法人全体の管理・運営にはあまりにも狭隘であることが、いやでも明らかとなる。創立から百年、大学創設から四十年にして、東北学院は校地の抜本的再検討を迫られることとなる。

大学院の開設

戦後の新制度による大学教育が、「学校教育法」の言辞を再度引用するならば、「学術を中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」とすれば、四年間の大学教育の上に、さらに専門的教育を施す大学院の設置が望ましいことは言うまでもない。大学設置からすでに十年以上を経過し、複合学部の分離・独立を目前にして、英文学科は大学院開設に向けての準備を開始する。戦前から東北・北海道における英語教育に東北学院が占めてきた重さを保持し続けるためには、高等学校教員一級免許状を持つ卒業生を送り出すことが必須だったからである。しかし、教員構成や図書整備などの事情から、ただちに大学院の設置は困難だったので、昭和三十六（一九六一）年度からまず専攻科を設置することとなった。修業年限は一年で、その間に「特別科目の教授及び研究の指導」によって三十二単位以上を履修した者には、上述の高校一級免許が与えられることになった（『東北学院時報』一八九号、昭和三十六年五月五日)。

専攻科は二年間に六名の卒業生を出して、昭和三十八（一九六三）年三月末をもって廃止となり、一年置いた昭和三十九（一九六四）年四月一日、文・経両学部の分離と同時に、大学院文学研究科英語英文学専攻課程（修士課程）が、定員十名をもって新たな出発を見ることとなった。研究科長は文学部長の小林淳男が兼任し、専任教員七名、兼任教員四名の教授陣であった。小林の指導のもとに、大学院は青山学院、上智、明治学院、東洋、津田塾の五大学の大学院と提携して、依託聴講制度を導入するなど、積極的な方策を展開、二年後の昭和四十一年四月からはさらに上の博士課程を設置、その後も設備・図書などの増強を計ると共に、戦後育ちの若手教授陣を加えて研究指導の実を挙げる努力を重ねている。大学院開設以来昭和六十三年三月末日現在までに、修士および博士課程の修了者は総計延べ百六十四名に達し、本学院大学、中・高（榴ケ岡を含む）を始め、全国の諸機関に在職し、研究と教育に顕著な業績を収めている。

他方、経済学研究科の開設は文学研究科の翌年昭和四十（一九六五）年のことで、研究科長は学部長中村重夫が兼任した。三年後の昭和四十三（一九六八）年にはさらに上の博士課程を増設、現在にまで及んでいる。課程修了者の総数は昭和六十三年三月末現在で延べ八十一名である。

学部の設置が文・経両学部から一年遅れた法学部では、諸般の事情から大学院の設置もいくらか遅れ、昭和五十（一九七五）年に至ってようやく修士課程の開設を見た。他の研究科と同様に、学部長の斎藤秀夫が研究科長を兼任した。法学研究科は四年後の昭和五十四年度からは、さらに上の後期課程（かつて博士課程と呼ばれたが、改正された呼称）を開設し、次章で述べる工学部工学研究科を合わせて、四学部すべてについて大学院博士課程の前期課程と後期課程とが完備したことになる。法学研究科を修了した者の総数は延べ二十七名（昭和六十三年

東北学院大学で初めての

博士学位記を授与

喜びの黒須教授と白川

経済学部黒須徹教授は、去る4月1日（月）小田学長より経済学博士の学位記を授与された。これは本学にとっても初めての経済学博士の誕生であり、黒須教授の業績と共に高く評価されるものである。本学の大学院経済学研究科財政経済専攻に修士課程が認可されたのが昭和40年、その二年後経済専攻に改められ、昭和43年に博士課程が設けられている。

この日、院長室で学位記を授与された小田学長は、戦後の教育研究施設の整わない大学で研究に従事し、しかも学生部長としての重責を荷いながら学位を得られた黒須教授を称え、これから文学研究科などを分野で博士号授与者が出ることを期待すると述べられた。これに対し黒須教授からは、諸先輩の指導を感謝し、今後も教育研究を通して努力を重ねてゆきたいと挨拶された。

さらに4月6日（土）には、本学の工学博士学



栄ある経済学博士の学位記を受ける黒須教授

三月末現在）である。なお、必要単位を修得し、学位論文を提出の上最終審査に合格して博士号を取得した者の数は、昭和六十三年三月末現在で、文学研究科一名、経済学研究科三名、法学研究科一名、工学研究科七名、ほかに学位論文を提出して学位を取得した者の数は、経済学博士二名、工学博士九名である。

なお、結局実現は見なかったものの、基督教学科教員を主とする文学研究科の専攻増設の願いのあったことも付記しなければなるまい。本書前半までの記述から十分明らかなように、伝道者養成課程は一般の高等教育をさらに越えたもので、現代的に言えば大学院の課程を要求する。昭和三十九（一九六四）年に伝道者養成課程が基督教学科として復興されてからまもなく、大学院修士課程を歴史神学専攻として開設する企画が進捗、幸いにも東京神学大学を定年退職した山谷省吾、熊野義孝の二人が本学専任教授として来任するのを機に、文部省に認可申請を提出、昭和四十三年春早々には認可の内示まで与えられた。しかるに、後述のように、時あたかも大学紛争に直面し、人事面での急変もあったところから、理事会は申請取り下げを決定し、文学研究科歴史神学専攻は実現に至らないでしまった。

第三節　研究施設の充実

アメリカ文化研究所

大学の教育、そしていっそうのこと研究活動の保持・展開に、研究施設の充実が不可欠であることは、改めて付言するまでもない。東北学院大学も昭和二十四年の設置と同時に、この面でも遺憾なきを期した。昭和二十四年四月一日施行の学則第六十二条には、「本大学に研究施設として附属図書館、研究室、アメリカ文化研究所並びに東北経済研究所を置く」と定められている。図書館や研究室についてはすでに略述する折りがあったので、以下において学内の研究所について簡単に記述することとする。

アメリカ文化研究所については、戦後いくばくもない昭和二十二（一九四七）年七月四日の「理事会記録」に、専門学校長小田より「アメリカ研究所（仮称）ヲ設ケタキ旨」発言があったと残されている。実際、本学院が創立以来持ってきたアメリカの教会や社会との広く深い関わりを思うと、アメリカとその文化の研究を第一義とする研究所の設立は当然の願いであった。実際に活動を開始した昭和二十五年十一月に発刊の『研究所報』第一号は、前月に制定された研究所規則を引きながら、その設置目的をアメリカ文化の研究によって「日米相互の理解、認識を深め世界文化の進展に寄与すること」にあると表明する。所長は学長自身がこれに当たり、全教員が所員として各自研究題目を提出し、必要図書購入の便宜も与えられた（『東北学院七十年史』九四四ページ）。その後、主として日米関係史図書の収集が進められ、『所報』も昭和二十八年三月十日刊の第三号まで出されたが、初期の

関係者の転任などの事情から、その活動も次第に沈滞がちとなり、昭和三十一（一九五六）年には、既存の英語英文学の研究集会活動と合流、まもなく英語英文学研究所として再出発することとなり、「アメ研」の愛称で親しまれた本研究所は短い活動期間を閉じた。

東北産業経済研究所

上記のように新制度による大学発足の時点で、すでに設立されていたもう一つの研究所は東北経済研究所である。その起源は、戦後いくらも経たない専門学校時代の経済科教員による産業経済研究会に求められる。東北農家の水害調査、農業労働調査などの研究活動がなされていた。大学昇格と共に研究所となり、昭和二十七（一九五二）年五月一日には現在の東北産業経済研究所と改称されたが、それは研究所規定の明言するように、当初より「東北地方の産業経済を調査研究し、その発達に寄与すること」が目的だったからである。もっとも、昭和四十四（一九六九）年までは、上記アメリカ文化研究所と同様に、所長は学長が兼務する形で、そもそも日本の産業基盤も脆弱だったことから、同研究所の活動にも見るべきものも多くなく、主として資料の収集に留まっていた。ところが、時あたかも新全国総合開発計画の策定期に遭遇し、地方経済の振興が要請される時期に際して、研究所も規則を改定、予算も増額して臨むこととなった。いわゆるオイル・ショックによる日本経済沈滞がようやく克服された昭和五十六（一九八一）年十一月、再度規則を改定し、所長には経済学部長、所員には学部所属教員全員を当てることとし、同年十二月には研究所主催のシンポジウムを開催、翌年三月には『東北産業経済研究所紀要』を創刊、以後現在に至るまで学内外の研究者による各種研究集会開催、『紀要』の続刊など、東北という特殊な地域と密着した活動を活発に継続している。



キリスト教研究所

設立の順序から言えば、次に古いのはキリスト教研究所である。すでに、前編第三章において、大学の設置から二年後に、理事会が神学教育機関の再興をもくろみ、差し当たってそれが実現しそうもなかったので、とりあえず「基督教研究所を開設の上将来の神学部開設に備え」ることとなった次第について言及した。そこでは「特殊な教育課程」が開設されて、単位修得者には将来伝道者となる道も開かれるようにとの願いがこめられていたのである。結果的には、この構想は英文学科に神学関係の科目がいくつか開講され、宗教科の教員免許も取得できるという現在の形に残っている。実際にキリスト教研究所が設置されるのは、昭和二十六（一九五一）年四月の学則一部改正の結果で、第六十二条に研究施設としてキリスト教研究所が追加された。他の研究所と同様に、キリスト教研究所もまた所長は学長が兼務し、学内のキリスト者教員全員が所員となる定めであった。開設記念講演として、明治学院長村田四郎、東京神学大学長桑田秀延が招かれて二日間ずつの講演会が開かれた（「理事会記録」同年七月四日）。

開設から十数年の間、キリスト教研究所は主として学生貸出し用の図書の収集程度の活動に留まったが、学部分離も間近い昭和三十七（一九六二）年からは、日本を代表するような神学者を招

いて学術講演会を毎年開催するようになり、現在にまで及んでいる。加えて、昭和五十七（一八九二）年からは、学長小田忠夫の寄せた特別基金などを資金として、公開講座（キリスト教文化講座）を開設、翌年からは『紀要』を創刊、また東北伝道史の資料を精力的に収集するなど、見るべき成果を挙げている。また、日本における新約聖書学の草分けの一人で元教授の山谷省吾の蔵書を含む内外の神学書収集は、つとに定評のあるところである。

英語英文学研究所

前述のアメリカ文化研究所が発展的に解消した後に設置されたのが、英語英文学研究所（昭和三十二年頃）である。その背後には、すでに数十年にわたる東北学院関係者の英語教育界における貢献、ダンテ学者山川丙三郎が象徴するような外国文学諸分野での学的研究の積み重ねのあったことは言うまでもない。設置から十年ほどはその活動には特記するに足るものは少なかったが、大学院研究科の開設の頃から漸次活気を加えるようになり、昭和四十三（一九六八）年からは研究発表を中心とする例会、英語学・英米文学関係の公開講座、内外の専門学者を招いての学術講演会、セミナー等を開催、昭和四十五年からは『紀要』を刊行、昭和六十二年度末までに十七号に達している。

上述のように、東北学院が東北・北海道一円で果たしてきた英語教育における貢献に鑑み、英語英文学研究所では昭和五十一（一九七六）年暮れ頃から、東北学院における「英学史」研究への意識と意欲とが高まり出した。実際に編集委員会が構成されたのはさらに数年後の昭和五十四年四月のことで、年度末までには『東北学院英学史年報』が創刊された。以後、毎年刊行を重ね、懇談記録・回想・調査論文など多種・多様な内容を盛りながら、東北学院における英学史の実像に迫る努力が重ねられている。本書においても、数度その成果の一部を引挙する

形で利用した。

オーディオ・ヴィジュアル・センター

英語英文学研究所とは異なって、前記小林淳男の言葉を借りれば「設備、スタッフを揃えて英語の実際的訓練」を施し、「役に立つ英語にも堪能な卒業生を送り出す」ことを目的とする教育研究施設がオーディオ・ヴィジュアル・センターである。昭和二十二（一九四七）年春、東北学院に帰任して来たロバート・ゲルハードは、それまでだれも目にしたことのない一台の機械を携えていた。それはまだ初歩的な形態ではあったが、テープ・レコーダーであった。確かに磁気録音という発想そのものは日本の研究陣に発するものであったかもしれないが、それを実用化し利用可能としたのはアメリカの技術産業力であった。テープ・レコーダーが英語音声学、英語の聴取と会話能力教育にとって強力な武器であることがわかるのに長い時間は不要であった。昭和二十七（一九五二）年になって大学は七万五千円という当時としては多額の金銭を投じて、ソニーの前身である東京通信工業製のテープ・レコーダーを一台購入する。それが今日のオーディオ・ヴィジュアル・センターの発端である。全国の諸大学でも有数と称される同施設の長い歩みのすべてに触れることは、限られた紙幅では端的に不可能である。情野鉄雄、児玉省三、次いで笹原昌が所長として、この施設のために注いできた情熱、それを支えた教職員の創意と献身を忘れてはならないだろう。

この三十年間にオーディオ・ヴィジュアル・センターは本館四階の手狭な一室から、六十四年館二階に数十のブースと完備した設備を誇るまでに成長する。教科としても当初は一般英語の一部であったものが、やがて独立した科目となり、一部、二部を問わず英文学科学生全員に必修として課され、英語の聴取力、会話能力は言わず

もがな、英語圏文化の理解に大きく資するに至った。本施設が本学英文学科学生のみならず、他学部学生、さらには広く東北・北海道における英語教育の進展・深化に果たした役割はまことに大きい。近年の目覚ましい技術革新によって、オーディオ・ヴィジュアル・センター関連の施設・機材の進歩は目を見張るばかりで、大学の一部が移転した泉キャンパスでは、時代を先取りする最新式の設備が導入されている。

東北文化研究所

文学部の独立に際して、戦前からの伝統を受け継いで史学科が開設されたが、戦前とは異なって、新しい史学科は日本史、東洋史、西洋史等狭義の歴史のみならず、地理学、考古学、さらに民俗学の四分野を広く網羅する複合学科の性格を取ることとなった。そこで学科創設から四年後の昭和四十三（一九六八）年四月、総合的な東北の地域研究施設として東北文化研究所が史学科所属教員を中心として設立を見た。さまざまな案があった中から、最終的にこの呼び名に決まったについては、当時の史学科主任古田良一がまだ東北大学在任中に、同大学に設置・運営されていた同名の付属施設（東北地方史、考古学、地理学の三部門）の理念を、退官・転任後も引き継いだものと思われる。また、小田忠夫は京城帝国大学在任中に朝鮮史資料の収集に感銘を受け、新設の本研究所に、特に東北・北海道地域のプロテスタント関係資料の収集をもってその特色とすることを強く要望した。

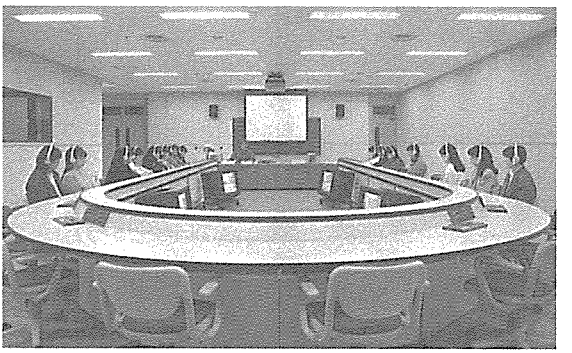

同時通訳システム（泉キャンパス）

昭和四十三年四月一日施行の規則によれば、研究所の主たる事業は、東北古文化の考古学的研究、東北文化の民俗学的研究、東北地方開発の歴史学的・地理学的研究、東北地方のキリスト教文化に関する研究、東北地方の風土に関する地理学的研究その他となっており、現在に至るまでに刊行された出版物や、毎年出される大部な『紀要』の題目を一瞥するならば、同研究所が設置の趣旨を十分に生かした活動を継続していることは明白である。他の研究所と同様に、創設当初の中心的教員が去った後も、学内外の若手研究者がよくその責任を果たしている。

経理研究所

既述の東北産業経済研究所と並ぶもう一つの経済学部付設の研究所は経理研究所である。その設立は大学設置から僅か三年後の昭和二十七（一九五二）年十月一日にまで遡る。実は、戦前の高等学部商科では商学研究会が組織されて、教員・学生共に活発な研究活動を行なっていた。しかし、戦後になって証券取引法の制定、企業会計原則の設定、公認会計士監査制度の導入など新しい情勢に直面し、経営および会計に関する理論および実践的研究の要が叫ばれるに至ったので、経済学科のうち会計学、経営学関係の教員をもって経理研究所が設置されたのである。初代の所長には自身でも公認会計士の資格を持つ門脇立郎が任命された。門脇は戦前からの有力な高等学部商科の教員で、また昭和三（一九二八）年に東北学院教会に転入会、昭和八年から第二次大戦の困苦の時代を挟んで、ほとんど三十年間にわたって会計長老の職を全うした篤信のキリスト者であった。

昭和五十七（一九八二）年二月改正の現行規程によれば、会計に関する理論および実務の研究と教育の充実を目的とする本研究所は、その事業として会計理論および実務の研究・指導・調査、文献・資料の収集、研究会・

講習会の開催、研究報告ならびに調査資料など刊行物の発行、情報処理に関する教育・実習への援助などを行なうと定められている。同研究所が刊行した『経営経済学文献目録』（一九五三）、『会計学文献目録』（一九五五）、『財務諸表による企業分析』（一九五八）等は全国の商科系大学や研究所に送られて広く好評を博していることは喜ばしい。同研究所は昭和六十（一九八五）年から『紀要』を隔年で発行することになり、二号まで刊行されている。加えて、会計実務の第一線で働く本学出身者を含めて、すぐれた講師陣による公開講演会も開かれ、昭和六十年六月八日の「公認会計士　制度の現状と将来について」のごときには、千名を越える聴衆が集まった。

教育研究所・一般教育研究所

教育研究所が設置されたのは昭和四十二（一九六七）年四月のことである。新制度による大学の発足からすでに二十年を経て、大学が施す教育、またその対象たる学生の実態についての専門的研究の必要が広く学内外で感得され始めている時期であった。ことに大学入試の激化につれて、入試制度そのものの見直しの要に迫られていたことも、本研究所開設の背景の一つであった。そこで、本研究所規則によれば、その事業として「大学入試に関する研究調査、本学学生の学業成績追跡調査、並に高校時の学業成績、入学試験成績と在学学業成績の関連度に関する研究調査」という一項目が加えられている。所長代理には教養部教授新田信寛が任命され、翌年九月からは文学部長小林淳男に替った。ただし、上記研究調査の内容が、多分に学生個人のプライヴァシーにも関わるからであろうか、研究成果は公表されていない。

昭和五十四（一九七九）年度に所長が教養部教授三浦典郎に交替してからは、同研究所の活動もとみに活発となる。翌年からは規則にのっとって所員会議が定期的に開催されるようになり、研究所主催の講演会も始まり、

昭和五十七年度からは『紀要』が創刊され、教育学、心理学、統計学などを専攻する若手研究者の寄稿によって毎年刊行が続いている。

他方、一般教育研究所の設置は教育研究所に遅れること五年、昭和四十七（一九七二）年十月一日のことである。周知のように新制度による大学教育は主として一、二年次に履修する一般教育科目と、三、四年次に配当されている専門教育とから成り立っているが、二十数年の経験から全国各大学において、そもそも一般教育とは何なのかという反省が起こり、それを単なる専門教育の準備あるいは基礎課程に留めることなく、人間形成という独自の目的に沿った教育理念と体系を持つべきであるという声が挙がりつつあった。それには、従来のように人文、社会、自然の三系列から、相互に関連の少ない科目を機械的に単位数だけで選ばせるのではなく、たとえば「総合科目」と呼ばれるような学際的な講義を、複数の教員たちが提供するのも一つの道である。所長に委嘱された教養部長児玉省三のもと、教養部以外の文・経・法・工の各学部からも任命された所員による慎重な準備の後に、総合科目が初めて開講されたのは昭和五十一（一九七六）年度で、専門を異にする教員が同一の主題を複眼的に考究する講義法は、学生にとってきわめて新鮮に映り、現在に至るまでも広く好評を博している。

社会福祉研究所

前述の基督教学科開設に際して、副専攻の形で社会福祉方面にも奉仕できる人材の養成を目指して、カリキュラム内にかなりの数の関連科目が設置された。一時は同学科内に神学と社会福祉の二つのコースを設定する考えまでも検討されたが、最終的には旧神学部の伝統を継承する伝道者養成の本務に集中することとなったものである。それでも、前記の科目を履修し、卒業後は福祉施設に職を奉じた者は

一、二名に留まらない。

ところで、昭和四十年代も終わりに近づくと、日本の経済発展の蔭に取り残された、いわゆる社会的弱者に対する公的な援助の必要が叫ばれるようになり、もともと他者のための奉仕に建学の精神を求める本学院としても、このような外からの社会的要望に何らかの形で応えることこそ望ましいとの感覚が大きくなってきた。そこで、それまでは基督教学科の少数の学生だけが取得できた社会福祉科目を、他の学科にも拡張・充実し、卒業後は社会福祉関係諸方面に就職する助けとなることを願って、全学的なカリキュラム改正が行なわれたのが、昭和五十一（一九七六）年度のことである。そのような背景のもとに、産業福祉、労働福祉などを含む社会福祉についての調査・研究を推し進めるための研究施設が社会福祉研究所の名のもとに開設される。昭和五十一年十二月一日のことで、経済学部長中村重夫が初代所長の委嘱を受けた。以後、同研究所は経済学部教員を中心にして、設置目的に沿った刊行物の発行、文献・資料の収集、研究会・講演会の開催などを着実に続けている。ことに注目されるのは、昭和五十五（一九八〇）年度から毎年開催されるようになった公開講座「向老大学」で、日本社会の急速な高齢化に際し、時宜を得たものとして多くの聴衆を集めている。

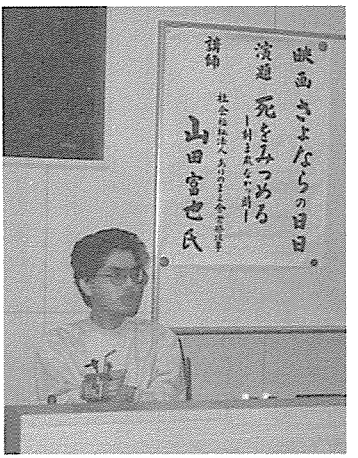

講演会（1988年）

宗教音楽研究所

昭和五十三（一九七八）年早春から始まった新しいパイプオルガン据えつけ作業は秋までには終了し、大学のクリスマス礼拝および同窓会主催公開クリスマスで学内外に紹介された。

既述のように、ラーハウザー記念礼拝堂の完成と共に設置されたオルガンは、第二次世界大戦前後の苦難の時代を通して、よく音楽による伝道の使命を果たし続けてきたものの、さすがに長年の酷使の結果、もはや修復も能わぬほどとなり、ついに新調を余儀なくされたのである。西ドイツ製のオルガンの設置に合わせて、学内外における宗教音楽の研究ならびに発表その他、それに付随する事業を行ない、音楽を介して建学の精神を高揚するという目的を掲げて、宗教音楽研究所が発足したのは昭和五十三年十二月一日のことであった。職掌上、所長の任に当たることになった宗教部長小笠原政敏は、自身も音楽に造詣が深いこともあって、同研究所は現在に至るも国内外のすぐれた音楽家の公開演奏を中心に、よくその設置目的を果たしている。

その他の施設・機関・団体

上述のような研究施設とは若干性格を異にするかもしれないが、本学院内には学生の直面する諸問題に助言を与え、学生生活を全うさせる援助機関のカウンセリング・センター（一九六五年、学生部所属カウンセリング室として開設、三年後教育研究所所属に変更、一九七八年カウンセリング・センターとして独立）、情報処理センター（工学部を含む学内の学術研究のための情報処理、および本院の経営および事務能率の向上に資する機構、一九八一年規程施行）、さらには各学部・学科付属の資料室など、研究と教育に関わる各種の施設・組織が存在して、それぞれの機能を発揮している。特に、新制度による大学の設置と同時に文経学会として組織され、法学部開設と共に現在の呼称に改められた文経法学会は、教員の研究発表機関誌『東北学院大学論集』の定期的刊行を主なる事業目的として、若手教員から老練熟達の研究者に至るまで、その研究成果を学内外に広く知らしめる役割を果たしてきた。東北学院創立百周年を機に、そ

れぞれの発行母体は記念号を発行したが、英文学科の『英語英文学』は第七十七号、基督教学科の『教会と神学』は第十七号、史学科の『歴史学・地理学』は第十六号、経済学部の『経済学』は第百号、法学部の『法律学』は第二十八号、教養部の『一般教育』は第八十二号を数えている。これらの施設、組織、団体のすべてに言及することは、本書の性格と主たる執筆目的からして不可能なことは言うまでもない。なお、本稿の記述には関係各機関から提出された年表や仮稿が有力な資料として用いられたことも付記したい。工学部に関わる研究施設、組織、刊行物等については次の章で稿を改めて触れることとする。

第四節　苦悩する大学

大学教育の現状

本章の始めで述べたように、一九六〇年代後半は戦後のいわゆるベビーブームが大学就学年齢に達する時期であった。国の文教当局もそれなりの対策を講じてはきたものの、大学入学志願者の収容は結局のところ私立大学に任せられる形となる。統計によれば、昭和四十（一九六五）年には、短大を含む大学生総数は百八万に達したが、その七十パーセント以上が私立大学に在学した。本章第一節で詳述したような学部・学科の増設、施設の増築も、広く言えばこの趨勢と歩みを共にしたことである。ちなみに、昭和四十二（一九六七）年春の入試案内によれば、新年度の入学定員は六学部十二学科（この年から開設の工学部土木工学科を含めて）の総計が一、三八〇名であったが、実質五倍に達する志願者に対応するためには、定員を越

えて入学を許可することもやむを得ないところであった。総定員を単純に入学定員の四倍と設定すれば五、五二〇名であるが、この年度の実際の大学在学者総数は九、九〇五名と記録されている。ほぼ二倍の数字である。もちろん、次第に教授陣や施設が整備・増強されるに伴って、入学定員も拡張されて二、三〇〇にまでなったので、比率は一・四倍程度に落ち着くが、それはさらに十年も先のことである。このような現実がキャンパスの過密化を生み出し、教育そのものの質までも低下したかのごとき印象も避け難いところであった。加えて、教職員の給与改定や校舎の増設に要する莫大な経費も、結局は学生の納付金に依存するほかに途のない私立大学では、毎年のように学費値上げをやむなくされた。どこの大学でも「紛争」の種子にはこと欠かなかったのである。

本学において、どのような形と意味にせよ「学生運動」が生起し、学外のマスコミ等の注目を惹くに至るのは昭和三十八（一九六三）年から翌年早々のことである。直接の論点は、折りから進捗中の創立七十五周年記念事業募金、制定が企図されていた学生の「課外活動規程」、新入学生の学費値上げなどであった。この時は大学側の慎重な対処姿勢、父兄や同窓有志の仲介もあってひとまず鎮静化した。学生部長星宮啓は『東北学院時報』一九七号（昭和三十九年五月十五日）に「昨年度の学生運動を顧みて」と題して執筆し、「正しいと信ずることはどこまでも堂々と主張すべきだ。しかし正しい目的ならば正しい方法手段によってその目的を達成して欲しいと思う。……私はむしろ学生会幹部が一般学生の前に敗れたと考えるべきだと思う。一般学生が何故ついて行かなかったか？学校の事務的大まかさに乗じて揚げ足とりと形式論理一点張りで、ヒューマニズムに則った筋金が入っていなかったのではないか」と鋭く指摘した。星宮は他方では、「本学の事務機構も大世帯になるとともに、脱皮しなければならない段階にきているのではないか」と反省する。実は、こののち約十年間にわたって本学のみならず、

全国至るところの大学を揺るがす学生運動と大学側の対応策のほころびは、すでにこの星宮の憂慮・危惧の念が十分に論拠のあるものであったことを立証する結果となった。

星宮は、約一年半後の昭和四十二（一九六七）年一月二十八日の『東北学院時報』一〇六号に、「最近の学生運動について」と題する論説を再び寄せた。星宮によれば、すでに前々年来学納金値上げ、寮あるいは学生会館の管理問題等をめぐって、実に五十有余にも上る多数の大学で何らかの騒乱が起こっている。星宮はその原因ないし共通の背景と思われるものを数える。第一は大学進学者の急増に伴い、施設の不備や多人数による講義への不満が増し加わったこと、第二に私学が営利を目的とする企業であるかのごとき誤った印象から生ずる不信感、第三には学生の間に根強い自治権拡大の要求、第四には対立拮抗する学生運動セクト間の主導権争いなどがそれである。そこで、星宮は大学自体が姿勢を正し、学生と教師との人格的接触保持に努力し、学生のための福利・厚生施設の改善に努め、奨学金の増額を計る等の対策の必要なことを訴える。最後に要約として星宮は、「民主的、かつ、公正な手続を守りながら、教師・学生間の人格的ふれ合いを重んずる」従来よりの基本方針を忠実に守りながら、着実に計画を立てて実施するよう最善を尽くすことこそ、何よりもの学生運動「対策」であると主張する。誠実なキリスト者学究としての星宮の祈りにも似た思いであったろう。

論説

最近の学生運動について



学生部長　星宮　啓

昨年は、学生には単なる学生にとられるのが現実で、学費値上げに反対して授業放棄や試験不受験などを学生に行なったため、世間の注目を集めたのは学生会館の管理問題等についてイクの騒動を起した大学は五十有余に上ります。わが学院の文句や自学生がこの方々にも、その騒ぎがあろうとしての主かと思うので、最近の学生運動の持つ意味について考えてに私見を述べてみたいと思います。

×　×　×

はじめに何故このように学生運動が激しい形で展開しているかを考えてみますと、次の諸点があげられます。

第一に大学進学者の急増に伴う一般企業の印象を与え営利追求だと思われる点。

第二に、自治権拡大の要求

学費改定反対運動

第一節で詳述したような学部・学科の増新設と、それに伴う校舎・研究設備等の建築は、すでに何年も本学財政を圧迫していたし、さらに大学としての学問研究の質的向上、教職員の待遇改善、学生の厚生施設の強化（小田忠夫『東北学院時報』号外、昭和四十三年二月二十二日「学費改定に関する所信」）には、いっそうの出費が必要であった。昭和四十二年十二月十一日に開かれた理事会は、昭和四十三年度新入生より授業料等の学費の改定を決定した。もちろんのこと、これまでも学費の改定は行なわれてきたのであるが、多くの場合は学校経営の最高の担い手である理事会が決定し、それを公告する形で済んできた。そのため、すでに関東、関西の諸大学で頻発していた学費値上げ反対運動の本質や方策などに習熟していなかったこともあって、年の暮れから翌年早々にかけて本学で最初の大規模な学生運動が生起するに至っても、大学側の対応が後手に回りがちだったことは否めない。

今ここで、それから数年にわたる学生運動の詳細について触れることは不可能なので、すでに公表されている文章を中心にして、事柄の概略を辿ることとする。昭和四十二（一九六七）年十二月九日および十四日の全体教授会は、折りから期限の迫った工学部推薦入学者の学費改定案の内容を財務理事から報告される。翌年度入学生から授業料を年額五千円増額して九万円に、入学金も一万円の値上げをして二万五千円とするという案を骨子とするものであったが、同時に文科系学部についても、ある程度の値上げをやむなくされていることが併せて報告された。上げ幅は前年当初五千円と発表されて、後に三千五百円と縮小されたのを踏襲した。前年の理事会の僅かな躊躇が、翌年の反対運動に弾みをつけたことは確かであるが、いずれにしても、反対運動が中国文化大革命の紅衛兵や、アメリカのスチューデント・パワーが象徴するような、世界的規模の激動にも連なっていたことは、

だれにも否定できない。値上げ後の授業料は五万七千円に、入学金は工学部同様に一万円増額となって二万五千円となるはずであった（「理事会記録」昭和四十三年一月二十二日）。ちなみに、この程度の授業料年額は当時の大学新卒者の初任給の二倍程度であるが、現在では約三倍にまで膨脹している。

年が明けて講義が再開され、学年末試験が近付くと、学費値上げに反対する学生たちの運動は急速にエネルギーを増し加え、一月二十六日正午には校庭で全学集会を開催し、理事会および教授会に学費値上げに関する討論会の開催を要求する決議を行なったが、大学側は、事前に許可を受けていない集会は集会として認めないという従前からの原則を変えようとはしなかった。一月三十一日からは数名の学生が正面玄関前にテントを張って、その中で抗議のハンストを開始、支持学生が周辺にたむろするなど、学内は騒然たる気配を見せるに至る。大学側は、これまで唯一の正当な学生代表として認めてきた学生会常任委員長に値上げ案を提示して諒承を得ようとするが、反対派学生によって阻止されてしまう。すでに上掲星宮論稿が指摘しているように、学生運動には極度に過去の規定を重んずる形式論理と、対照的に、実勢・実体を強調する内容論理ないし集団の論理とが、奇妙に混在していたのである。この点、いつも既成の形式に固執せざるを得ない大学側との間で意識のずれが生じ、時には戦術的に利用されたのも事実である。

大学はグループ主任を介して一般学生に大学側の意向を伝達する措置を決し、二月一日、二日両日にわたって教員らは教室で学生たちとの接触を図るが、思うほどの成果を挙げなかった。二日午後、正教授会の決定に従って、かねて学生常任委員会が要請していた学費値上げをめぐる公聴会が礼拝堂で開催される運びとなったが、決定から開催までの時間的余裕が僅かであったことが、反対派学生に無用な疑惑の念を生む結果となる。せっかく

開催された公聴会は、公聴会としての条件を整えていないとの理由から全学討論集会に切り換えられ、理事会・教授会側も事実上それを容認せざるを得ない事態となる。集会は、厳密に言えば、大学の事前開催許可のない不法集会であったが、ここでは例の内容論理が勝ちを占めて、二月五日からに予定されていた学年末試験の延期と、それに先立つ公聴会の開催を決議して、散会した。

翌三日早朝に開かれた全体教授会は、独自の判断からとして、試験の一週間延期と公聴会の開催を理事会に要請する決議を通過させた。この間、約二千名の学生がアセンブリー・ホールに集まって教授会決定を待っていた。教授会は一方では学生代表たる常任委員長にこのことを伝達し、他方では「教育的配慮」として集会学生にも通達したが、ここでも教授会はまたも事実上、内容論理ないし集団の論理を容認した結果となる。大学はかつて直面したことのない事態の前に、苦渋に満ちた選択を強いられるのである。

二月六日朝に開かれた全体教授会は予定される公聴会に備えるために、学生部長（代行）黒須徹以下、学生部副部長、各学科主任らを中心とする「公聴会対策特別委員会」の構成を決議する。従来、学生関係事項は学生委員会が処理するのが学内慣行であったが、未曽有の危機的状況に遭遇して、教授会もまた形式よりは内容を選択したこととなる。ところで、特別委員会は公聴会開催に向けて準備を進めるに際して、学生の代表権の問題という最大の困難に直面した。常任委員会は当然のこととして、自己の代表権に固執したし、反対に、すでに全学学費対策委員会と自称していた反対派学生は、事実上自分たちが学生を代表すると主張してやまなかったので、公聴会開催の条件とされた「合議」に到達することは不可能であった。やむを得ず、特別委員会は公聴会を純然たる理事会主催とする決断を下すが、これまた学生側から見れば公約違反と思われたとしても仕方ないかもしれな

い。もともと、正教授以外に助教授・講師らも加わる全体教授会なるものは、学則の定めには明記されておらず、いわんや特別委員会などは、極言すれば状況の所産にほかならなかった。もっとも、結果的には、この種の特別委員会はその後も臨機応変に機能を果たし続けることとなる（「理事会記録」昭和四十三年二月七日）。

二月八日午後、理事会主催の形で開かれた公聴会は、これを全学討論集会、ないしは大学との大衆団体交渉の場に切り替えようとする一部学生らと、そうさせまいとする大学側との激突の場となって、形容し難い混乱に陥り、対策特別委員会は公聴会の流会を決定するのやむなきに至った。しかし、解散後もアセンブリー・ホールに居残った数百の学生たちは、学内をデモ行進し、本館正面前で学長との面談を要求、聞き容れられないと本館内に乱入、そのまま座り込みに入った。一夜明けると、前夜からの座り込み学生に加えて、さらに多数の学生が校庭で集会を開き、大学構内はまさに「革命前夜」を思わせる雰囲気に包まれたが、全体教授会は事態解決に打つべき手もないままに終日会議を続けるだけであった。

東北学院の最も長い夜

さらに翌十日（土）になると学内の緊張は高まるばかりであった。同日夕刻、全体教授会は多数決をもって、すでに学費闘争委員会と改称していた学生集団と理事会の仲介に入ることに決し、六名の代表を選出して十名の闘争委員会代表との間で交渉を始めた。これは、それまで常任委員会以外は学生の合法的な代表とは認めないという大原則そのものの変更をさえ意味しかねない。教授会代表は不用・不急の施設の建築延期、教員のベース・アップ辞退などと交換に、授業料値上げの撤回という「条件付き白紙撤回」と報道された斡旋案を理事会に提示するが、理事会側はこれを一蹴したと伝えられる。すでに学

年末試験を延期した時点で、値上げ案撤回の可能性はなくなっていたはずだというのが論拠であった。斡旋のために土樋と理事会開催中の東二番丁の間を何度か往復した教授会代表は、翌十一日（日）未明に及んで交渉の失敗を全体教授会に報告するほかなかった。こうして万策尽きた教授会を支配した無力感は否定すべくもない。

この日は聖日に当たるので、教授会は翌日、月曜日朝の再開が宣せられ、六十七年館五階大会議室を後にした教員たちが耳にしたのは、階下の各教室の机・椅子を運び出して、本館および同館をバリケード封鎖しようとする学生たちの発する海鳴りのような轟音であった。客観的に言って、「バリ封」という挙が、けっして突発的なものではなく、あらかじめ計画・準備されたものだったことは、バリケード構築に用いられた針金などの量と材質からも明らかである。全国諸大学で頻発していたいわゆるバリ封には、それなりの論理（集団意志の物理的表現）があったかもしれないが、それが大学に関わる者たちほとんどすべての心の中に、取り去り難い「隔ての中垣」（エペソ二・一四）を生み、その痛みの恢復には何年もの歳月を要したことは否定のしようがない。厳寒期二月のこととて、火の気のない教室に籠城した学生たちにとっても、屋外で警備に当たる教職員にとっても、心身ともに苛酷な試練の時となった。

翌日（月）朝、占拠を免れた六十六年館で開かれた全体教授会は、一週間の延期の末に同日から始まるはずの学年末試験が、通常の方法によっては実施不可能であることを確認し、提案のとおりレポートその他の方法によって評価することを承認し、数日内には一千にも及ぶレポート題目が教員から提出され、それに基づいて学生はレポートを郵送することになる。こうして学年末試験粉砕を当面の目標とするバリ封は意味を失い、大学側と学生との間で、改めて「全学学費問題討論会」の開催が同意されたので、バリケードは二月十九日夜、五十名あまり

の残留学生が自主的に退去する形で解除された。年額三千五百円の授業料値上げによる増収予定は約四千万円であったが、封鎖による営造物・施設の損壊は一千万円を越えたと推定される。

合意に基づき、二月二十四日に千名以上の学生を集めてアセンブリー・ホールで開かれた全学討論会は、単なる学費値上げ問題をはるかに越えて、大学とは何か、それが提供する教育の本質と目的は何か、その構成員と意思決定の方法いかん等をめぐる激しい討論、あるいは大学側に対する告発の場とさえなった。実を言えば、大学そのものが、その本質と在り方をめぐって苦悩していたのであるが、一定の政治的方向性を帯びた一部学生らの鋭い追及の前に、時には大学側が答弁に窮することなきにしもあらずであった。討論会は翌二十五日、さらに二十六日と三日間、総計十八時間にも及んだ。これと併行して、大学二部学生のための公聴会も、これまた三日間にわたって開催されたが、いずれの場合も論議は平行線を辿るだけで、結論に達しないことは予測されたとおりである。

三月三日に開かれた正教授会は、昭和四十三年度入学生の学生納付金改定をやむを得ないものと判断し、その旨の声明を発表した。これを受けて理事会は原案どおりの学費値上げを最終決定し（三月十一日）、学生会常任委員長に通知した。常任委員長からも、これをやむを得ないものと考える旨の同意が表明され、こうして「紛争」は法的には一応の解決に到達したこととなる。常任委員長熊谷典夫の意見書に沿って、大学は今後学費改定の際には前年秋までに資料を添えて教職員および学生に提示し、その意見を聴取すること、大学の職務体制を強化・改善すること、奨学金制度のいっそうの充実を図ること、さらにかつての社交館に相当する建物を新設することの四項目を骨子とする「確約」を常任委員長に手渡した。この各項目がそれ以後、約二十年間着実に守られてい

ることは言うまでもない。最後の「学生会館」の建築は用地その他の事情から大幅に実現が遅れたが、幸いに隣接地を入手することが可能となり、一九七八（昭和五十三）年に「九十周年記念館」として完成した。十億円近い建設費を投入したこの建物には、多目的の大ホールのほか、学生の課外活動のための設備や食堂など福利厚生施設を含み、全国的にも稀なほど完備した施設となった。

なお、教授会は今回生起した一連の不祥事を、理性の府たる大学の本来の姿に反するものと判断し、「事後処理特別委員会」を設けて調査に当たらせ、退学を含む懲戒処分を決定した。これに異議を唱える数名の学生が処分の撤回と慰籍料支払いを求めて起こした民事裁判は、六年の歳月にわたる係争の末、最終的には原告側が裁判所の和解勧告を受け入れて、告訴を取り下げたので最後に決着を見た。いずれにしても、この数カ月、東北学院大学としては未曽有の学生運動に直面し、不慣れな中にもできるだけの対応を試みたことは確かである。入学試験や卒業式のような重要学事行事も、多少の妨害がなかったわけでないとしても、ともあれ平穏に挙行できたことは幸いであった。それには教職員の協力、同窓生や父兄らの側面援助などに加えて、あの激動の直中での公聴会や全学討論会さえも、まず礼拝をもって開始したことに象徴されるような、長い伝統の重みのあったことは疑えない。もっとも、それだけに、この伝統の質と時代への適応性が、厳しく問い直される結果となったのも事実である。東北学院だけが全国の苦悩する大学の中で例外ではあり得なかったのである。


東北學院時報
新入学学生の
学費値上げ反対運動について
―特報―　その二
東北學院時報
今こそ学院精神の発揮を
大学は不法の場ではない
I want to be a revolution!
私立の大学・高校の入学金、授業料
続々値上げ計画
東北学院大は51-32%
宮城讀賣
学院大即
東北革命砦
学費改定問題紛争顛末記

大学立法反対運動

この年（一九六八年）、全国の百十五大学で何らかの紛争が起こり、年が改まって一九六九（昭和四十四）年となっても、なお解決を見ていない大学は六十五に上り、その中には東京大学、京都大学など国立大学、早稲田、慶応、日大、同志社など全国の大規模私立大学の多くが含まれていた。対策に手を焼いた国の文教当局は、中央教育審議会の答申に基づき、私立大学に対する経常費国庫補助と引き換えに、各大学に対する文部省の管理権限の強化を意図する「大学の運営に関する臨時措置法」を公布（八月七日）、東大、京大を始めとする国公私立九十六大学長の反対声明に示されるような抵抗を押しきって、五年の期限付き立法を成立させた。この年の十二月に発表された文部省の大学紛争白書によれば、この年度の紛争大学は国立六十二、公立十五、私立四十七校にも達した。そして、東北学院もその内に含まれていたのである。

新学期に入って、教員と学生はそれぞれ傷ついた信頼感を労わるようにして授業を開始したが、学内の不穏の気配は低減するどころか、ますますそのエネルギーを蓄えつつあるかのごとくであった。六月中頃からは、連日のように大学立法反対の集会が不法に開かれていたが、二十五日夕刻に及んで、一部学生は教職員の自由を拘束する挙にまで出るに至った。すなわち、学監の二関敬を数時間にわたって教室に閉じ込め、二関はついに入院のやむなきに至った。学生らは七月二日に学生部長黒須徹を取り囲んで面談を強要、翌三日にはこれに応じようとした黒須を押川会館二階の会議室に拉致し、長時間にわたって糾弾集会を続け、自己批判を迫ったが、剛毅な学生部長は身心の限界に達するほどの暴力を忍び抜き、同夜遅くなってから教職員の手で救い出された。

一度学外に退去した学生集団は、翌朝早く隣接の東北大学構内において鉄パイプ、ゲバ棒、ヘルメットなどで

武装を整えた上で、教職員の制止を押し切って再び学内に入り、まず、押川会館を完全占拠し、投石など示威・威嚇行為を繰り返して警備の教職員を制圧、学内すべては学生らの「自主管理」のもとに置かれるに至った。前年冬の「紛争」に際しては、あれほどの心理的緊張にもかかわらず、人身に対する暴力行為や傷害事件はほとんど皆無であったが、この度は学生集団の指導者層も異なり、学生運動そのものも極度に尖鋭化し、「内ゲバ」も頻発していたこととて、学内が陥った無秩序状態は文字どおり形状すべからざるものであった。

七月四日早朝、かねて全学教授会の委託を受けていた緊急対策委員会は、もはや人身の保全と正常な教育活動が不可能となったと判断し、七日からに予定されていた夏期休暇を四日からに繰り上げる一方、占拠を免れていた建物をロック・アウトし、学内立ち入りを禁止した。押川会館を不法占拠した学生らは、度重ねて出された学長名による退去命令、さらには五日午後の常任委員会を中心とする数百名の学生による封鎖解除の呼びかけにもかかわらず、退去の気配を見せないどころか、同日夜には大学が施錠した建物にまで乱入して教職員に暴行を働くなど、もはや大学の有する秩序維持能力がその限界に達したことは明らかであった。学長はついに警察力の導入もやむを得ないと判断し、機動隊の出動を要請、七日未明、数百名の機動隊が学内に入った。そもそも大学と呼ばれる組織が西欧世界に出現して以来、学問研究と管理運営については学外の意志や権力の介入を許さないのが、何百年にもわたる伝統であり、我が国の大学もまたその例にならってきたことは言うまでもない。乱闘服に身を固め、盾を手にした完全武装の機動隊が学内を埋め尽くすさまは、今後二度とこのようなことが起こってはならないとの思いを、立ちつくす学内関係者の胸に懐かせたが、この警察力導入が東北学院にとって最初で最後ではなかったことは後述するとおりである。

不幸中の幸いは、他の大学で起こったような機動隊と学生との衝突がなかったことである。学生らがいちはやく退去した後の押川会館の惨状は筆舌に尽くし難かった。同会館内部はまったくの荒廃状態で、壁という壁には「学院大即東北革命の砦」、「革命政府を」、「アナーキズム」等々の落書が所狭しと書きなぐられていた。同会館がその名を帯びる創立者押川方義は、このような現状をどう見たことであろうか。ようやくのことで夏休みが終わり、九月十六日からの学期末試験も、少数の妨害行為はあったものの、ほぼ静穏に終了した。この頃、全国の大学では、試験はおろか正常な講義さえも行なえないところ、あるいは機動隊の常駐によって、ようやくその教育機能を保っているところも多かったのである。前年の「紛争」にはなかったことであるが、今回は警察が独自の捜査を始め、本学からも八名の逮捕者が出た。うち四名は監禁、建造物侵入、威力業務妨害などで起訴された。大学としても退学三名を含む懲戒処分をふたたび余儀なくされた。

第二次学費改定反対運動

既述のように、昭和四十三（一九六八）年の学費改定は、文系学部一部（昼間）に限って言えば、それまで五三、五〇〇円であった授業料を三、五〇〇円値上げして、五七、〇〇〇円とし、ほかに入学金を一万円増額して二五、〇〇〇円とするのが内容であった。しかも、改定はいつの場合でも新入学生のみに適用され、在学生は入学年度の学費額が継続して適用される定めであった。

全国の主な私立大学においてもそうであったが、東北学院大学は前回の学費改定以後は四年間にわたって学費を据え置いた。昭和四十四（一九六九）年度、および昭和四十五（一九七〇）年度の決算は、漸増した私学の人件費に対する国庫補助もあって、それぞれ約三億七千万円の私学振興財団からの借り入れなどで、かろうじて収支

を合わせることができたが、いずれは破綻の危機に直面することは明らかであった。特に、伸張する一方の人件費は年を追うごとに東北学院の財政を圧迫するようになる。昭和四十五年度決算では、人件費が授業料収入のほとんどを食い潰し、翌年度には授業料収入を十一パーセントも上回る見込みであった。ここに及んで、本学もまた他の大規模私学と同様に、学費改定に踏み切らざるを得なくなる。ちなみに、たとえば早稲田大学は翌年春から実に六十パーセントにも達する学費値上げを決めていた。

昭和四十六年十月、大学はかねての確約に従って新入学生の学生納付金改定案を公表した。それによれば、たとえば文経法各学部においては授業料はそれまでの五七、〇〇〇円から、一挙に八五、〇〇〇円、入学金は二五、〇〇〇円が五〇、〇〇〇円と、いずれも大幅な引き上げ率であった。全学教授会は十月二十五日（月）午後、アセンブリー・ホールに教職員、学生を対象とする「説明会」を開催することに決した。当日、会場には約二千五百名の学生が詰めかけたが、開会と同時に、かねて説明会を全学討論集会に切り替えることを要求していた代議員会の学生たちが発言を求めて演壇に詰め寄り、さらに全共闘系の学生数十名が「値上げ粉砕」を叫んで気勢を挙げるなど、場内は騒然とした雰囲気に包まれた。財務理事三沢房太郎による値上げ案説明も、学生らのシュプレヒコールのため聴取不可能となり、加えて学生相互の間の衝突まで懸念される事態となったので、説明会は事実上流会に終わった。

大学執行部は、説明会に代わるものとして文書による質問を受け付け、それに対しさらに文書による回答を配布する方法を取ることにする。これらの手続きを経て、十一月十一日付け理事長名による原案どおり実施の告示が出され、全学教授会も理事会に対して、「教育研究の発展のために、長期計画のもと、施設整備を充実すること

に格段の努力を重ねるよう要請し、かつ、文・経・法学部および二部においては焼失した文化団体連合会部室棟並びに学生会館、工学部においては体育館、図書館の建設を可及的速かに着工するよう要望」して、今回の学費改定をやむ得ないものと認め、それに伴う学則改正を審議・決定したとの声明を公にした。

これまでの確立された学内慣行から言えば、これをもってすべての手続きが完了したことになるはずであるが、事を厄介にしたのはこの頃、全国の大学や産業職域で激越の一途を辿るばかりだった革新運動内部の派閥争いであった。すなわち、いわゆる代々木派と反代々木派、つまり日本共産党支持の民青と、それを越えようとする「全共闘」（「新左翼」）系各派の間、さらには全共闘系の内側での、しばしば血で血を洗うような主導権争いに、諸大学のやむを得ざる学費改定が絶好の目標となったのである。事情は本学においても同様であった。事実の経過から言えば、この年の学費改定決定と時期を同じくして行なわれた学生会常任委員長選挙に際し、民青系、全共闘系はそれぞれ候補者を立てて、体育会系の候補者と激しい選挙戦を繰り広げ、選挙結果に対しても激しく異議を申し立て、連日のように学内で集会やデモを展開した。

年が明けて一月十八日、「全学集会」と自称する数十名の学生集団が学生部長に面談を強要して学生課内に乱入し、その席上、現常任委員長の承認撤回、大衆団交実施、学年末試験の延期等を要求した。学生部長黒須は同月二十二、二十四、二十七日と三日間を割いて大学側の立場を理解させる努力を重ねたが、もとより了承するはずもなく、二十七日の会談が決裂に終わるや、学生課のある六十四年館をバリケード封鎖するの挙に出た。この夜は深更におよんで学生集団は学内から退去したが、数日後の三十一日には施錠を破って大挙アセンブリー・ホールに雪崩込み、そこで開いた不法集会の名によって同日より無期限ストライキに入ったと宣言するに至った。大

学側がこれを認めなかったのはもちろんである。そもそも、本学は学生にストライキ権があることそのことを容認していなかったのである。

その後に生起したあらゆる無法状態の詳述は不用である。かいつまんで記すならば、同日夜には大学本館を始め、学内は押川会館に本拠を置く学生集団の制圧するところとなり、正門門扉の開閉権までも学生の手に移る有様であった。大学はとりあえず二月一日を休講とし、翌二日からの学年末試験は教授会決定に従って実施する方針を確認、他方、学生側は他大学学生も加わり、ヘルメット、ゲバ棒等に身を固めて学内を巡回、教室棟などに教職員を閉じ込めて威嚇を重ねた。度々の学長名による退去命令にもかかわらず、学内の無法状態は悪化する一方で、二月二日早朝に学生集団は大学前の南六軒丁の路上にバリケードを築き、これを解放区と呼称するに及んで、万策尽きた大学は警察力の導入を決意、出動した警察はまもなく秩序を回復した。大学は同日からの試験を四年前と同じくレポート制に切り替え、一部学生の妨害行為にもかかわらず卒業、進級等に差し障りのないような処置をとった。

その後も連日のように、他大学の学生も加わった武装集団は繰り返し学内の実力制圧を試み、閉ざされた正門を力ずくで押し開けて乱入し、本館前ロータリーに座り込むなどの行動を反復したが、折りから厳寒期のことで、大学教職員の労苦はひとかたならぬものであった。ことに二月十日午後には、窓ガラスを破って本館に侵入した学生たちは教職員数名を監禁状態のもとに置き、夜にまで及ぶ状況で、その一人は駆けつけた医師によってようやく救出されるほどであった。

建学の精神の堅持

これら一連の「紛争」で顕著だったのは、なにびとの目にも明白な外部の意志と指導、資金面などでの援助の事実である。本学もまた日本中の大学を捲き込んでいた嵐のような学生運動の例外たり得なかったのである。それだけに、すでに数回を経た「紛争」体験から生み出された知恵も働いたし、何よりも教職員の結束を背後に、大学執行部が学内の法秩序の維持について強い決意を保ち、安易な妥協を計らなかったことが、長い目では建学の精神を保持し抜く結果となった。一九六〇年代後半から七〇年代前半にかけて、日本の大規模キリスト教主義大学の多くは、礼拝出席の「自由化」、キリスト教科目の必修廃止、理事者の「キリスト者条項」（いわゆるクリスチャン・コード）の撤廃等、建学の精神の具体的表出の面で後退を余儀なくされたが、本学においては、これらの根幹に関わる点では少しも譲歩することなくて済んだのは幸いであった。一般学生も紛争の進展につれて、この度の運動が単なる学生運動ではなくて、特定のイデオロギーに彩られた高度の政治運動にほかならないことに、いやでも気付かざるを得なかったのである。

他方、仮にいわゆる活動家学生らの情宣に煽られたことが多いとしても、その枠を越えて数百、時には千を越す一般学生が一時的にせよ運動に結集したことは、この時代に学生運動が世界的規模で爆発した事実を別として、本学にとっても多くの考えるべき問題を提起したこととなる。青年たちが大学という高等教育機関にかけた夢と理想が、現実のキャンパスには見いだされないこと、そこにあるのは世に言うマスプロ教育にほかならないことに対する学生大衆の失望といらだち、総じて「おとな」たちが取り仕切っている「体制」そのものへの潜在的な批判が、多数の学生をしてあのような心情的行動に走らせたと言っても誇張ではあるまい。理事者、教職員、学生、さらには卒業生をさえ含めて、大学の苦悩はなお続くのである。

第五節　国際交流の振興

アメリカ研究講座

すでにこれまでの記述においても、アーサイナス大学の名は繰り返し語られるところであった。仙台神学校のそもそもの創立に先立って、アーサイナス大学がドイツ改革派教会の海外伝道に積極的な役割を果たしたこと、同教会の日本派遣宣教師の多くが同大学の出身であったこと、近くは第六代院長小田忠夫が最初の渡米訪問に際して同大学から名誉法学博士号を授与されたことなど、アーサイナス大学の名は本書の読者の耳にもなじみ深いものであった。小田の最初の渡米から約十年後の一九六七（昭和四十二）年、小田は所用を兼ねて再度アメリカを訪問、アーサイナス大学にも立ち寄る機会があったが、その折りにも近い将来、両大学の間で、いわゆる「草の根」レベルでの交流が盛んになる希望が双方によって確認された。

しかし、実際にアーサイナス大学に本学学生が夏期留学する計画が実現するのは、さらに何年も後の一九七三（昭和四十八）年のことであった。折り良く本学のフィリプ・ウィリアムズが定期の賜暇帰米中、アーサイナス大学の兼任教授として教鞭を取ることとなって話は進展、同大学の夏学期の講義を聴講する形で本学学生の短期留学が実現を見るに至った。もちろんそれまでも、個人的な「つて」を頼って外国に留学する学生はあったし、教員がさまざまの形で海外で勉学・研修する機会もけっして稀ではなかったが、大学が主体となって一定人数の学生を海外に派遣するのは、これが最初であった。

アメリカ研究講座一覧表

回	年	学生数	期　間	付　添　教　職　員
1	1973	13	7.1～8.28	川嶋　順、京極仲一
2	1974	10	7.1～8.27	清水浩三、木村洋一郎
3	1975	15	6.30～8.24	清水浩三、畑中孝實
4	1976	12	6.28～8.28	畑中孝實、鈴木　勉
5	1977	13	8.2～9.24	川嶋　順、遠藤裕一
6	1978	23	7.29～9.24	志子田光雄、遠藤裕一
7	1979	37	7.29～9.22	久松　豊、柴田良孝、鈴木　勉
8	1980	31	7.30～9.25	大江善男、柴田良孝、村山真理子
9	1981	37	7.26～9.18	川嶋　順、中村雄志、小原武久
10	1982	40	7.27～9.13	平河内健治、平間孝雄、日野　哲
11	1983	40	7.26～9.13	須田　稔、斎藤信幸、清水道生
12	1984	22	7.27～9.13	小柴徹修、岩谷　信、佐藤光男
13	1985	40	7.30～9.17	富士　裕、佐々木勝彦、斎藤信二
14	1986	40	7.29～9.10	山本新一、遠竹　護、二階堂哲
15	1987	39	7.27～9.9	須田　稔、山崎和郎、佐藤勇三
16	1988	40	7.28～9.9	高橋克己、秋葉　勉、鈴木　勉

文字どおり初の企画とあって、大学当局も学監で国際交流委員長の情野鉄雄以下、各学部の総力を挙げて応援する態勢を組み、出発に先立っては、四月以後、毎週土曜日にオリエンテーションを兼ねた特別講義を行なって準備に当たった。この制度は十数年後の現在までも確実に守られ、多大の成果を収めている。公募の結果、夜間学部を含めて総計十三名の参加者を得、引率教員としては文学部助教授川嶋順、中・高教諭京極仲一の二名が任命を受けた。

こうして準備万端整って、一行は七月一日、当時の日本の表玄関羽田空港を飛び立ってアメリカに向かった。安着したニューヨークで一行は、英国での研究を終えて帰国の途にある学生部長黒須徹と合流してアーサイナス大学に向かう。黒須は大学を代表してこの留学制度の発足について示されたアーサイナス大学の好意と配慮に公式に謝意を表明、学生たちは前記のように他のアメリカ人学生に混じって、ウィリアムズの世界文学その他、同大学の提供する講義に列し、さらにキャンパス内外でも国際交流の実を挙げて無事帰国した。この年から始まった夏期留学の組立て方、すなわち現地での短い

オリエンテーションの後、ほぼ三週間の講義、その後の数週間のアメリカ大陸横断旅行という形は、回を重ねた現在に至るまでもそのまま続いている。一覧表のように、始まって五、六年の間は参加学生数も十名台に留まったが、やがて参加希望者数は急増し、定員の四十名を優に上回るようになり、昨今では競争率は数倍にも達している。

アーサイナス大学滞在中の受講内容は、始めの一、二年は、同大学がいずれにしてもアメリカ人学生のために開講している夏学期の講義に列する形式であったが、同大学が夏学期を中止したこともあり、さらにはこの計画そのものの趣旨から言っても、また参加する本学学生の英語聴取力から言っても、別個の講座を組む方がより意味があるという双方の合意の結果、改正された本学カリキュラムの「アメリカ研究」（四単位）に対応する一連の講義、学外での実地研究、小旅行、ホームステイ等を内容とする講座が置かれ、アーサイナス大学側の教授陣によって実施・運営されている。

日本研究講座

以上は本学が学生を派遣する形の留学制度であるが、これと反対方向、つまりアメリカの姉妹校が学生を本学に送って、本学の提供する講義に列する制度の発足もまた、関係者の間の長い念願であった。アメリカ研究講座に遅れること約十年の一九八二（昭和五十七）年五月、数年にわたる折衝がついに実って、アメリカ人学生のための「日本研究講座」が初めて開かれた。同月二十九日、アーサイナス大学名誉教授ユージーン・ミラーの引率する計九名の学生が来日、本学において五月三十一日から三週間の講義、課外活動、実習、一泊の温泉旅行等に参加、ことに禅寺における座禅や茶道、華道等の体験は参加者に強烈な印象を

残した。

仙台を後にした一行は、東京、京都、奈良などへの十日間の国内旅行によって、講義で耳にした日本を自分のからだでも実感し、七月一日に離日した。中でも好評だったのは、仙台滞在中全期間にわたるホームステイで、参加アメリカ人学生は本学院教職員を始め、同窓生、父兄らの好意によって、それぞれの家庭で家族と生活を共にしながら、日本を内側からつぶさに体験する。それは教室や短時間の見学旅行などではけっして得られないもの、文字どおり人と人との心の触れ合いの機会となり、事実、その後家庭ぐるみの個人的付き合いから、あるいは本学学生の何人かがアーサイナス大学等に長期留学したり、あるいはアメリカ人学生が大学卒業後、本学で教鞭を取るに至ったり、さらには国際結婚にまで発展するケースもあって、「国際」交流とは実は「人際」交流にほかならないことを実感させている。

日本研究講座一覧表

回	年	学生数	期　間	付　添　者
1	1982	UC　9	5.29～7.1	ユージーン・ミラー夫妻
2	1983	UC　3 F&M　5	5.27～6.30	ヒュー・クラーク ノーマン・テイラー
3	1984	F&M　5	5.25～6.28	ノーマン・テイラー
4	1985	UC　7 F&M　4	5.24～6.27	ロス・ダウティ夫妻 キャロル・オースター
5	1986	UC　10 F&M　3	5.22～6.26	ヒュー・クラーク ロバート・ミッキー
6	1987	UC　7 F&M　7	5.21～6.25	エゴン・ボルグマン ゴードン・ウィクストローム夫妻
7	1988	UC　9 F&M　8	5.19～6.23	ルース・カネギー チャールズ・ホルズィンガー

UC：　アーサイナス大学
F&M：フランクリン・アンド・マーシャル大学

第一年目の参加者はアーサイナス大学からだけに限られていたが、折衝の結果、翌年からは、これまた本書でも繰り返し名前の挙がった、同じドイツ改革派教会関係大学のフランクリン・アンド・マーシャル大学も学生を送ることとなり、日本研究講座は一挙に厚みと幅を増すようになる。たとえば、第三回の一九八四年

のごときには、残念ながらアーサイナス大学からの参加者は皆無であったが、フランクリン・アンド・マーシャル大学から、前年に引き続き同大学経済学部教授ノーマン・テイラーの引率する五名の学生が来学したため、かろうじて毎年開講の面目を保つことができた。もっとも、翌一九八五年からは、確実に両大学から学生と付添い教授が派遣されて現在の盛況を見るに至っている。

アーサイナス大学およびフランクリン・アンド・マーシャル大学の両校が、本学の提供する日本研究講座に参加するようになって以来、両大学の内部でも、それぞれが受け継いできた広義のキリスト教主義大学としての伝統、ことに長くNorth Japan Collegeの名のもとに、関係者の間で親しまれていた東北学院に対する新たな認識と関心とが生じ、そこから両大学の教育内容にも日本、中国などアジア諸国の特殊研究が大幅に盛り込まれるようになった。国際交流とはただに外へ向かう関心だけではなく、究極のところ実は新しい自己発見、自分の文化や伝統の再認識にほかならないのである。

国際交流の進展

前述のような第一回日本研究講座が開講された年の六月、たまたまハワイで開かれた米国合同教会関係大学の総会に出席したアーサイナス大学学長リチャード・P・リクター夫妻が、足を伸ばして仙台を訪れた。同大学からの最初の公式訪問とあって、東北学院は学校を挙げて歓迎の意を表わしたが、中でも重要な行事は、六月二十五日に行なわれた両大学の間の「国際教育交流協定」署名であった。これまでも度々述べてきたように、二つの大学の間ではすでに百年を越える実質的な交わりがあり、もっと近くは、すでに十年前から本学はアメリカ研究講座の形で同大学と密接な関係を持っていた。それにもかかわらず、両校



アーサイナス大学との調印式

の間には文書の形では何らの協定も交換されていなかったのである。しかし、リクター夫妻の来訪を機に、以下のごとき協定が和英両文で締結され、従来の学生の交換に加えて、近い将来に教授同志の交換の実現も期待されるようになった。二度にわたってアーサイナス大学を訪れ、東北学院の国際化に取りわけ熱心だった前学長小田忠夫の遺影も見守る中での署名式は、国際交流が新しい段階に入りつつあることを明証するかのごとくであった。なお、リクター夫妻は仙台から大阪に飛んで国内研修旅行中のアーサイナス大学学生一行と合流し、関西などを見学の後、三十日に帰国の途に着いた。同夫妻は本学院の招きによって創立百周年に再度来日し、記念式の席上で祝辞を述べることになるが、それは本編第四章の記述するところである。

東北学院大学・アーサイナス大学国際教育交流協定

日本国仙台市の東北学院大学（以下ＴＧＵと称す）とアメリカ合衆国ペンシルバニア州カレッジヴィルのアーサイナス大学（以下アーサイナスと称す）とは、次に規定する条項に基づきここに国際教育交流の協定を締結する。

1　この国際教育交流の基本的な目的は、アカデミックな相互主義に基づき、両大学の相互の利益のために、学生および教授の交流を推進するものである。

2　両大学の学生は、それぞれの大学における所定のプログラムから日本研究およびアメリカ研究についての学問

的利益を受けることができる。

3　ＴＧＵとアーサイナスとは、それぞれの教育・研究の発展と向上のために、この国際教育交流を通して相互に協力する。

4　国際教育交流の諸計画の詳細については、両大学の相互の同意に基づいて定め、具体的に明確化する。

一九八二年六月二十五日

東北学院大学
学長　情野鉄雄

アーサイナス大学
学長　リチャード・Ｐ・リクター

協定締結による両大学の関係の緊密化の具体的表現の一つが、翌年秋に実現した院長・学長情野鉄雄のアーサイナス大学答礼訪問である。情野は同年十月二十日に成田を発ち、まずロサンジェルスに菊地賢治らの同窓生を問安、ついでセントポール・ミネアポリス市で開催中の米国合同教会世界宣教局年次総会に出席して、百年にわたる米国教会の援助に謝意を表明、ランカスターにフランクリン・アンド・マーシャル大学およびランカスター神学校を公式訪問して歓迎を受けた後、目的地のカレジヴィルに着き、十一月六日の同大学創立記念日に参加、席上「名誉人文学博士」（ドクター・オヴ・ヒューメイン・レターズ）の学位を授与された。この度の訪米は情野にとっても、戦後まもない留学から帰国して以来、実に三十数年振りのことであった。



フランクリン・アンド・マーシャル大学との調印式

約一年後の一九八五年一月、文学部英文学科教授川嶋順がアーサイナス大学の招請によって初の交換教授として同大学に赴いた。川嶋は五月まで滞在して東アジア研究の一端の日本語および関連科目を担当、見るべき成果を収めて帰国した。

半年後の五月、今回は理事長児玉省三が正式招待によってアーサイナス大学を訪問し、五月十九日の卒業式の席上で、同じく名誉人文学博士号を授与された。児玉はリクター夫妻に対し、翌年に迫った創立百周年への招待を伝達、さらに同大学からの交換教授受け入れについての折衝を重ね、ランカスターではフランクリン・アンド・マーシャル大学と神学校を訪問して親善を深めた。その折りの招待によって、翌年の創立百周年を機に来学したフランクリン・アンド・マーシャル大学学長ジェイムズ・L・パウウェルは、一九八六年五月十五日、創立百周年記念式の直後、本学学長情野鉄雄との間で「国際教育交流協定」に署名した。基本的にはアーサイナス大学との協定書と同一内容であるが、記録のためにも全文掲載する。

東北学院大学・フランクリン　アンド　マーシャル大学国際教育交流協定

日本国仙台市の東北学院大学（以下ＴＧＵと称す）とアメリカ合衆国ペンシルヴェニア州ランキャスターのフラン

クリン・アンド・マーシャル大学（以下F&Mと称す）とは、次に規定する条項に基づきここに国際教育交流の協定を締結する。

1　この国際教育交流の基本的な目的は、アカデミックな相互主義に基づき、両大学の相互の利益のために、教授および学生の交流を推進するものである。

2　F&Mの教授および学生は、TGUにおける所定のプログラム（日本研究講座）から学問的利益を受けることができる。

3　TGUとF&Mとは、それぞれの教育・研究の発展と向上のために、この国際教育交流を通して相互に協力する。

4　国際教育交流の諸計画の詳細については、両大学の相互の同意に基づいて別に定め、具体的に明確化する。

一九八六年五月十五日

東北学院大学
学長　情野鉄雄

フランクリン・アンド・マーシャル大学
学長　ジェイムズ・L・パウウェル

パウウェルは署名式の席上で、翌一九八七年一月の同大学創立二百周年記念式に情野と児玉の両名を招きたい旨を表明、理事長児玉省三は翌年早々再度渡米の途に着き、一月十七日の記念式の席上で名誉人文学博士号を授与された。加えて、欠席者には名誉学位の贈呈は行なわないという同大学の長年の慣習にもかかわらず、同大学

は情野鉄雄にも同じ学位を欠席のままで授与・伝達した。本学院に対する特別な好意と配慮の表われであることは言うまでもない。

児玉の帰国から数カ月後の一九八七年四月、アーサイナス大学教授ロスおよびキャスィ・ダウティ夫妻が最初の交換教授として来学する。ダウティ夫妻はすでに以前から、アメリカ研究講座のアーサイナス大学側担当者として尽力しており、二年前にも日本研究講座付添いとして仙台に滞在した。今回は、ロスは専門の英国史を柱に、西洋史特講、文化史等を担当、言語学専攻のキャスィは英語学演習等を講義した。かねがね知友も多く、この度は家族ぐるみの滞在のこととて、教場の外でも国際交流の実を大いに挙げることができた。

ダウティ夫妻の来任に応ずる形で、一九八八年一月から五月までの春学期、文学部英文学科教授志子田光雄が本学からアーサイナス大学に派遣され、日本文学史および日本文化論を講じ、綿密に準備された講義は高い評価と多大の反響を得て帰国した。今後とも両大学の間での学術交流はいっそう盛んになるであろうが、他面、この十数年の間に、日本の国際的地位が急激に変わったこともあって、国際的視野がこれまでのような欧米中心からアジア、アフリカの諸国に向けられることが強く望まれており、本学院国際交流の新たな進展が願われるところである。

第二章　多賀城キャンパス

第一節　工学部の設置まで

多賀城沿革

現在、多賀城市として発展を続けている地域は、すでに奈良、平安時代から、中央政権の政治と軍事の北の拠点として重きをなしていた。今も残る「多賀城の碑」が明示するとおりである。しかし、仙台が幕藩体制の中心となってからは、多賀城はすっかり忘れられ、明治に至っても戸数僅か五、六百の静かな農村にすぎなかった。

ところが、昭和に入って第二次世界大戦が勃発するや、昭和十六（一九四一）年には現在の国道四十五号線を挟む約二十六万坪もの田畠や山林が国に強制買収となり、海軍工廠が設置されて軍需生産が始まり、かつては「留ケ谷」と表記された現在の工学部校地とその周辺には工場従業員の住宅施設が造営された。本書第四編でも述べたように、戦時下の学徒徴用に際して、この多賀城海軍工廠に動員された東北学院生も少なくない。

やがて敗戦となってアメリカ占領軍が進駐して来ると、工廠跡は米軍キャンプとなり、留ケ谷地区には軍人・軍属、日本人従業員やその家族の住宅、施設などが置かれるようになる。それも、平和条約までのことで、昭和二十九年には日本の自衛隊の駐屯地となる。他方、旧海軍工廠跡地には中央から進出したソニー、日立等の大企

業を始め、二十数社の近代的工場がひしめくようになり、仙台と塩釜を結ぶ一帯は重要な工業地帯と変わった。

この間、留ケ谷地区の国有地約二十万坪については旧地主から返還要求が起こり、国との間で折衝が進められていた。昭和三十年代早々のことである。時あたかも、次の第三章の冒頭でも触れるように、高校進学希望者の急増期に当たり、仙台市内外の中学校からも東北学院に高校定員増の強い要望が表明されていた。学校当局としては、多賀城の国有地に目を付け、その払い下げと高校の新設を計画してみたが、前述のような事情で早急な解決は望めないところから、とりあえず旧日本陸軍第四聯隊跡の米軍キャンプの建物に榴ケ岡校舎を開設することとなる。次章で詳述するとおりである。

土地払下げ

その間にも、旧地主と国との返還交渉は進捗を見せ、その条件の一つとして土地の一部を東北学院に払い下げることも諒承された。多賀城町側の期待と協力のあったことは言うまでもない。東北学院は昭和三十六（一九六一）年九月二十五日、東北財務局を通して大蔵大臣に最終的な国有財産払下げ申請を提出する。その使途として示されていたのは以下のごとくである。

大学教養部	学生定員	一、二〇〇名	敷地九、三八四坪
第二高等学校	生徒定員	四五〇名	敷地一、〇〇〇坪
商工高等学校	生徒定員	商科　三〇〇名	
		工業科　四五〇名	敷地九、八三五坪

ほかに、運動場、寄宿舎、さらに幼稚園など併せて、校地総面積三三、七〇七・九八坪という規模であった。昭

和三十三年二月、財務局との最初の接触を開始した時点から半年後、学長小田忠夫は七月八日付けの『河北新報』において、多賀城校地の構想全体の完成には約五億円の巨費が必要となろうと述べるが、立木や建物を含む払い下げ価額総計九、〇九二万円余のうち、土地代としてはアメリカの教会から十万ドル（約三、六〇〇万円）の援助が与えられていることを明らかにした。土地代の三分の一強に相当する。

申請は翌昭和三十七年二月二十七日付けで大蔵省の承認を受けたが、その際、昭和三十九年度末までに上述のような用途を充足することが義務付けられていた。現時点から見て、いささか奇妙なのは、払い下げの際に明示された教育施設で実現したのは幼稚園だけで、反対に、実際に完成したのは、申請には一語も言及のなかった工学部だったことである。しかし、申請には「学校施設に供する」とあったので、財務局側も特に異論はなかったと解するほかない。いずれにしても、東北学院大学内部には払下げ申請の日付けに先立つ四月一日には、主として東北大学工学部の教官による「工学部設置準備委員会」が発足していたのである。もっと驚くことには、工学部開設を前提として、すでに昭和三十六年十一月、すなわち土地払下げ申請書提出の翌々月には、四、八八八平方メートルの鉄筋三階建て校舎建築が始まり、翌三十七年十月に完成している。この年の四月には第一回生が入学してくるので、米軍の残して行ったバラックの兵舎や施設では教育に困難を来たすことは目に見えていたのである。財務あるいは文教当局の暗黙の了解と支持のあったことは疑えない。

工学部の理念

これまでも何度か触れたように、東北学院は創立からいくらも経たない明治二十八（一八九五）年に理科専修部を設置、僅か三年後に廃止、それからほとんど五十年後の第二次世界大戦下、

存続のために窮余の策として航空工業専門学校を設置、これまた同じく僅か三年間の短命に終わっていた。その意味では、創立以来七十数年はほぼ一貫して、文科系学校として続いてきたわけである。しかし、日本も経済復興に向かい、ことに東北開発がしきりに叫ばれ、それには何にもまさって、遅れている東北の工業化が望ましいとの認識が高まるにつれて、理工系学部増設の願いが東北学院の内外から起こってきたのも時の流れと言うべきである。加えて、院長小田忠夫以下の理事者たちが、キリスト教教育に懸ける壮大で長遠なヴィジョンのあったことはもちろんである。

すでに早くも昭和三十二（一九五七）年、すなわち東北学院創立七十年記念行事の終了からいくばくも経ない頃、小田は『東北学院時報』（一八二号、十二月八日）に掲げた「母校の現況と展望」と題する文章の中で、「何れ仙塩地帯の工業計画と相俟つて理工科系の学部の増設という方向にも進みたい」との希望を表明する。半年後の『東北学院時報』一八三号（昭和三十三年五月五日）の「新年度にあたって」では、「なおアメリカ軍の引あげ後の土地約五万坪が多賀城にあるので目下その買収の交渉中である」ことを明らかにする。「目下の構想としては、理工科系統の大学を創設して、仙塩工業地帯としての多賀城に学園設

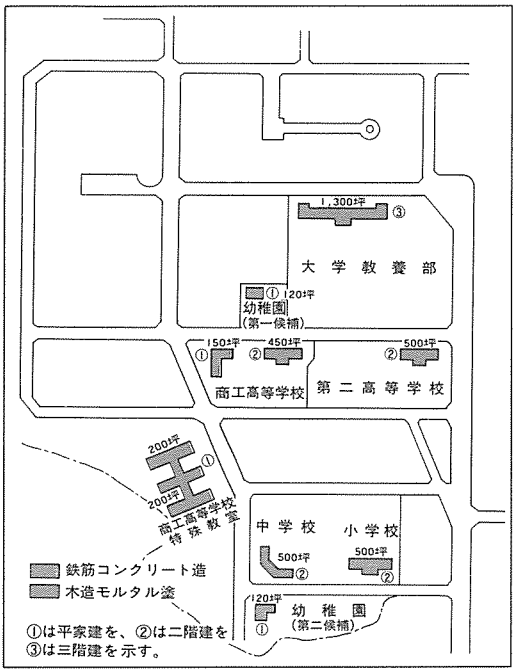

多賀城旧海軍工廠（住宅地）利用計画配置図

置を実現してはどうかということです。然しこれには最小限度五億から十億の資金を必要とするので、早速おいそれとは行きませんが、学院も日本教育の転換期に如何に処すべきかの段階にさしかゝつて来たようにも思われます。これについては特に同窓生皆様からのすぐれた御意見を承りたい」と小田は続ける。なお、昭和三十三年二月五日付けの「国有財産売払申請書」では、将来は幼稚園、小学校、中学校の開設までも計画されていた。前掲別図の示すとおりである。

それあってか、同窓や関係者の一部からは、これまで文科系学校として一貫して来た東北学院が、その伝統を離れて「唯物的思考」を養うような理工科系学部の設置のごときは、建学の精神に反するのではないかといった反対論もあったと伝えられる。しかし、理事会の決意は固く、とりあえず多賀城の土地取得への努力が重ねられたことは前述のとおりである。満二年後の昭和三十五年五月七日の『東北学院時報』一八七号で、小田は「多年望んでいた校地拡張予定地多賀城の米軍キャンプ跡の五万坪の払下がほぼ確定した」と報告する。そこに「キリスト教精神にたつ総合学園をつくることは夢のように思われるかもしれないが、キリスト教学校教育同盟の会合において東北でも理科系学部をつくつてはとの要望があり、東北学院の使命としてそんなことも考える段階ではあるまいか」と小田は洩らす。

さらに一年後、創立七十五周年記念式に際して小田は記念事業の内容を、「既設の榴ヶ岡高校の多賀城移転、及び工業高校の新設と、この外に理工科系の学部の設置」を理事会として決定したと明言し、その基本理念を「それによつて、クリスト教主義学園における理科系職員の養成と補給を図り、進んでは低開発地域としての東北開発のためのクリスト教的信念の豊かな技術者を養成し、……国策にも一段の協力を尽くす」点にあると言う（『東

北学院時報』一九〇号、昭和三十六年七月一日)。同じ趣旨は、さらに半年後の『時報』次号(昭和三十六年十二月十日)においても繰り返される。すなわち、「日本の建設と発展にクリスト教信仰に基づく立派な技術人の育成……更に自然科学系の教員の養成と、東北という低開発地域にふさわしい技術者を育成すること」がそれである。

理事会のこのような理念を具体的に検討し、実現に至らせるために、すでにこの頃には「工学部設置準備委員会」が設けられていたことは前述のとおりである。委員の委嘱を受けたのは、いずれも東北大学工学部の関係者で、認可の暁には工学部長に内定していた精密工学科教授成瀬政男、機械工学科教授棚沢泰などは、戦時下の航空工専設置の際にも全幅の協力を惜しまなかった学者たちである。ほかにも和田正信、仁科存、福本喜繁、野邑雄吉、小柴文三郎、および遠藤義夫の計八名であった。そのうち、仁科、福本、野邑、小柴、遠藤の五名は工学部開設に際して最初の教授陣に参加する。

新設趣意書

準備委員会はこのような基本理念を踏まえて、昭和三十六年七月に以下のような「東北学院大学工学部新設趣意書」を作成・公表した。

学部学科　(昭和三十七年四月新設)

東北学院大学工学部　機械工学科
電気工学科
応用物理学科

校　地　宮城県宮城郡多賀城町留ヶ谷　（三三、七〇七坪）
（仙台駅から国電二十分・多賀城駅から徒歩五分）

校　舎
鉄筋コンクリート三階建一部一階建　延　一、三〇〇坪
木造モルタル平家　（教室、実験室）　八四〇坪
木造平家　（実　習　室）　四〇〇坪
第二期工事鉄筋コンクリート三階建予定　一、〇〇〇坪

東北学院は明治十九年押川方義、ウイリアム・イー・ホーイ両氏によつて創立され昨年創立七十五周年を迎え、これが記念事業として本年四月工学部を新設発足することになりました。創立以来幾多時代の変遷によつて種々困難に遭遇しましたが先駆者によつて培われた基督教主義に基く人格教育の伝統を正しく継承して今日に至つてます。この間二万数千名の卒業生を輩出し社会の各層に顕著な活動をしています。戦後教育制度の改正によつて大学、高等学校、中学校と一連の教育体系を整え現在学生、生徒五千数百名を抱擁して東北地方における私学として重きをなしています。しかしながら戦争末期に一時工業専門学校を設置しましたが戦後文科系に転換したため現在大学は英文、経済の二学科の文科系のみであり今日、日本の現状から科学技術者の養成が急務とされ特に東北地方は着々開発計画が進められている時に私立の理工系大学がなく又国立理工系大学の卒業者は殆んど中央に就職して地元に残留する者が皆無の状況であります。

この際本学において工学部を新設して基督教の精神を基盤として思想的に穏健な技術者を養成することは東北地方の

工業振興に寄与すること多く又現下の情勢に則応するものと信ずるものであります。なお、本学は米国伝道局の援助によつて多数の米国人教師が派遣されておるため実社会に出て役立つ語学教育にも一層の努力をいたしたいと存じます。

工学部新設の最も困難なことは優秀な教員組織でありますが幸い東北大学の全面的支援と協力を得て充実した教授陣容を得たことは誠に喜びとするところであります。

設備に関しては大学完成時、昭和四十年までに年次計画によつて整備する方針であります。なお、校地は多賀城所在国有地の払下げをうけ目下校舎等建築中でありますが、多賀城は仙台塩釜間の国道筋に沿い国電仙石線の多賀城駅があり仙台から約二〇分極めて交通の便に恵まれた地であります。又この附近一帯は工場誘致帯で既に日立、ソニー、東北電機製造、福岡製紙、多賀城製鋼、東洋刃物、仙台鋳工等十数社建設されており今後益々発展途上にあり又隣接地塩釜には東北電力火力発電所、その他工業系の会社多く学生の実験、実習に至便、又相互技術研究提携を行う等所謂産学協同の線に沿い、実際に技術を体験する得色〔ママ〕ある大学にいたしたく念願するものであります。

更に将来建設工学科、工業経営学科等社会の要請に応じこれを増設し地方発展に貢献いたしたく存じます〔以下略〕。

なお、地域へのサービス還元の一端として校地内に幼稚園の設置を約束している。

第二節　工学部増設

第一回入学式

同年九月三十日付けで、理事会は文部大臣荒木万寿夫宛てに学部増設認可の申請書を提出、然るべき審査手続きを経て正式に許可になったのが、翌昭和三十七年二月十七日であった。すでに認可を見越して、学生募集の努力が年内に開始されていた。初年度は機械工学、電気工学、応用物理学の三学科の区分をつけずに、全体として一六〇名の入学定員を確保する方針が取られた。募集広報が遅れたにもかかわらず、幸いにも定員を満たすことができたが、入学生の八割は宮城県出身者だった。四月十九日午後、南六軒丁の大学礼拝堂で工学部開学式並びに第一回入学式が挙行された。

教員構成について一言すれば、学部長就任が期待された成瀬は東京へ転出したので、とりあえずは学長の小田が工学部長を兼務することとなり、機械工学科長に小柴文三郎、電気工学科長に遠藤義夫、応用物理学科長に野邑雄吉が任命された。工学関係教科担当の専任教員は教授の枝本勇雄ら、助教授の佐藤恭三のほかに講師数名という控え目な構成であったが、英語に強い技術者の養成という設置趣旨にそって、英語担当の専任講師として、それぞれアメリカ留学から帰国してまもない須田稔、川嶋順の二人が配属になった。さらに、前述のような設置理念に基づき、キリスト教科目を重視する姿勢の表われとして、大正二年神学部卒で、教会および学校共に経験を積んだ老練の秋保孝蔵、そして同年秋からは、フランス留学から帰国したばかりの赤木善光がそれぞれ専任講

師に就任した。

こうして、新学部はささやかな出発を遂げることになる。

新校舎の落成

前述のように、前年（昭和三十六）十一月二十日に起工式を挙げた工学部新校舎は、三十七年九月末に竣工、十月三十一日午前十時半より工学部礼拝堂で落成・献堂式が挙行された。それまで校舎として使用していたのは、アメリカ進駐軍が残した木造建築物約一、四〇〇坪に多少の手を加えた程度であったが（小田忠夫「年始年末の所感」『東北学院時報』一九三号、昭和三十七年十二月八日）、新校舎の完成によって約一、三〇〇坪の教育施設を増し加えることとなった。総工費約一億一千三百万円を投じた新校舎は、事務室、会議室、学部長室、教室、教授室、実験室等を含み、現在に至るまでも工学部の行政と教育の中枢である。

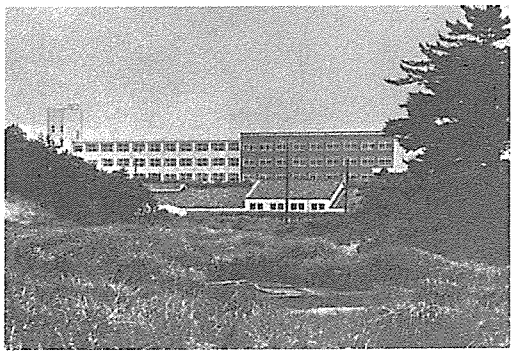

工学部校舎全景（1963年）

落成式の席上、理事長鈴木義男は式辞の中で東北学院七十数年の歴史を振り返り、二度にわたる理工科系設置の経験を回顧し、新学部の発展を祈念した。式には宮城県知事三浦義男、東北大学工学部長加藤多喜雄、多賀城町長大場源七、仙塩工場多賀城地区連絡協議会長白河応則、後援会長一力次郎から心のこもった祝辞が寄せられ、東北学院の新しい企てが広く地域や学界の祝福のもとにあることを思わせた。開学時には、三万坪の校地に僅かばかりの校舎が散在するだけであったが、後述のような工学部の発展の中で教育・研究施設は拡充

の一途を辿るばかりで、やがてさらに新たな校地獲得の必要に迫られる。

土木工学科増設

前にも述べたように、多賀城の広大な土地を国から払い下げられるに際しての条件は、大学教養部の移転、第二高校の開設、商工高校の新設であった。教養部移転が困難なことは最初から明らかであったし、第二高校はいずれ泉の校地で独立させることが内定していたので、残るのは商工高校の開設だけだった。理事会は最後までその実現を目指すが、宮城県当局は設置に積極的でなく、他方、財務局は中止の場合には約一千七百万円の違約金支払いを求めていた。そこで理事会は苦しい選択を迫られることとなる(「理事会記録」、昭和四十一年八月二十六日、九月十二日)。同年二月二日に開かれた工学部教授会記録によれば、翌年度から土木科、建築科を中心として工業経営科をも含む商工高等学校の設置が決まり、すでに東二番丁の中・高校舎を解体した際に生じた材木の一部が、多賀城の土地に搬入されつつあるとの報告までなされている。

ところが理事会は同年二月二十一日の理事会で、工学部に土木工学科の増設を認可申請し、さらに機械工学科、電気工学科、応用物理学科の学生定員を変更することを決定した。払い下げられた約三万三千坪の多賀城校地のうち、工学部が現に使用中の二万三千坪を除く約一万坪を返還することなく、さらには上記の違約金をも支払わずに済ませるための積極策であった。結局、同年十月十二日の理事会常置委員会において、「継続審議中の多賀城に商工高校を設置について県の高校新設不認可方針にそって財務局の管財部長と話合ったところ、設置中止の代案を提出することで諒解がついたので」、商工高等学校設置計画は中止と決定した。代案の内容は上記の土木工学科新設、他学科定員増および大学院修士課程の設置であった。同年六月二日に開かれた工学部教職員会議は、同

学部の第三期工事の着手が間近いとの報告を聞く。それによれば、計画されているのは六階建て工費約一億五千万円の校舎で、完成の暁には新設の土木工学科が使用するはずであった。工学部教授会としては多少の戸惑いもなくはなかったようであるが、理事会の決意は固く、同年九月には文部省に学科増設認可申請を提出、教授陣の整備、カリキュラムの決定など着々と進められていった。

理事会が土木工学科を特に選んだ理由は、その卒業生が全国津々浦々にまで職場を求められるところから、工学部開設の理念の一つでもあるキリスト教信仰を持つエンジニアが、各地で活躍するようになる可能性が大きいこと、第二に土木工学科は大学設置基準によって見ても、他学科よりは比較的低廉で済むことなどが考えられるが、加えて昭和三十年代後半に始まる日本の急激な経済発展、ことに昭和三十九（一九六四）年十月の東京オリンピック、それと時期を合わせた東海道新幹線の開業など、日本の国土再開発の止まることを知らない勢いが影響を及ぼしていたことは、客観的に否定し難い。いずれにしても、それは時代の要求そのものにほかならなかったのである。

翌昭和四十二（一九六七）年四月十一日、すなわち最初の工学部卒業生が学窓を巣立って満一年後、土木工学科の百十三名の新入生が、総計四百二十四名のこの年の工学部一年次入学者の中に含まれていた。時あたかも、戦後のベビーブームの波が大学就学年齢に達した時期で、工学部各学科はそれぞれ定員八十名だったので、入学定員は総計三百二十名だったはずであるが、幸いにも志願者が年を追って増加した事情もあって、定員を百名ほど超過したことになる。それでも、前章で述べたように、文科系各学部はほぼ定員の二倍の新入学生を迎えていたので、工学部の場合はよほど条件に恵まれていたとも言えよう。教育と研究の性格からしても、あまり過大な

定員超過は無理だったのである。それだけに、相当額の国庫補助を前提としてさえも、なおも父兄の教育経費負担額も大きかった。文科系各学部には「大学紛争」の嵐が間近に迫っていたが、工学部は幸いにも比較的無風地帯に留まった。

第三節　工学部の発展

永井健三の学部長就任

既述のように、工学部増設の時点で準備委員としても尽力を惜しまなかった成瀬政男は、実際には東京に転じ、みずからも創設に力を貸してきた中央職業訓練大学校の初代校長に就任したので、とりあえずは学長の小田忠夫が工学部長を兼任する形となった。しかし、創設から二年を経た昭和三十九（一九六四）年度から永井健三という学識、人格共にまたと得難い人材を学部長として迎えることになる。永井は大正十四年三月、東北帝国大学工学部講師に就任以来、助教授、教授と一貫して電気工学科で研究生活を送ってきた学究で、昭和三十一年度からは独創的研究で全世界に知られる同大学付属の電気通信研究所長を兼務、ことに磁気を利用する録音技術の研究・開発では世界に先駆け、戦後実用化されたテープ・レコーダーの原理も、永井らの基礎研究によるところが大きいとされる。

学部長に就任して約一年後、昭和四十年二月五日刊の『東北学院時報』一九九号で永井は、次のように工学部のヴィジョンを描き出す。

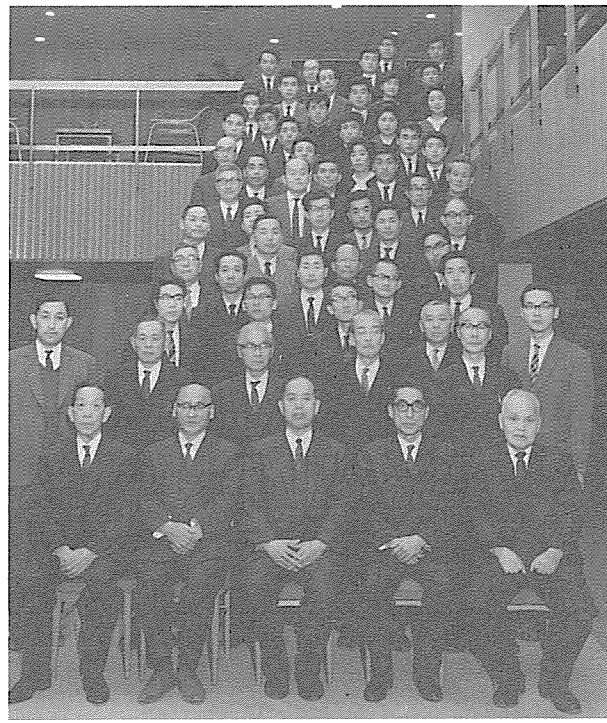

工学部教職員（1966年）

一、大学の工学部は工業地帯にあるのが理想的であると一般に考えられ勝ちであるが、工学と工業とは全く別で、工学を学び、あるいは研究する者には工業地帯と少し離れた閑静なところが望ましい。工学を学び、あるいはアップツーデートの工業上の問題を静かに考え、これを解決し工業に寄与するのが大学工学部の使命であるが、工業地帯の喧噪の中では落ちついた勉強がしにくい。この点からわが学部は多賀城の地にあり、電車汽車はもちろん、自動車の音もなく、工学の勉強には理想郷といえよう。工学の研究には研究場所と十分の設備と工場とが必要である。建物は只今は十分でないが、現在千二百坪の第二期工事が進行中で、この夏には完成し、研究設備もおいおいと整えられつつあるので、卒業研究も今秋からは本格的に取り組み得るものと期待している。工場にはまだ工員不足で学生諸君の実習に十分でないが、これも近い将来技師、技手を採用し、学生諸君の実習に不自由なくして行きたい。

二、東北地方には東北大学をはじめ若干の工学部をもつ大学がある。しかし日本の工業の中心地帯が現在東京、大阪、

名古屋等であるため、これらの大学の卒業生の大部分はこれらの方面に就職し、地もとに残るものは僅少である。仙塩地区は新産都市の指定もあり、将来は工業が飛躍的に発展することが予想されている。本学の卒業生は中央で活躍して頂きたいと願う半面、地もとの工業の発展に努力して頂きたい。この意味で仙塩地区で要望する中堅技術者を大量に送り出したい。そのためには卒業してすぐ役に立つ技術を身につけさせたい。しかしながら技術は日進月歩で、現在の技術は数年のうちに古くなってしまう恐れがあるので、基礎的学問をしっかり身につけさせたい。基礎がしっかりしていれば技術の進歩について行ける。そして将来とも有能な技術者として活動できるようにしたい。なおこれらの学問とともに基督教的教養を身につけ、技術者として、また紳士として恥しからぬ人格の持ち主を作りあげたい。

永井は昭和五十九（一九八四）年三月末日をもって工学部長を辞任、後事を佐藤利三郎に托した。ちょうど二十年にわたるその在任期間に、工学部は後にも述べるように目覚ましい発展を遂げた。辞任に当たって永井はこう回顧する（『東北学院時報』四〇六号、昭和五十九年四月十五日）。

自分の赴任した昭和三十九年には、そこにコンクリート三階建の三号館が完成していた。しかしながら校舎は狭隘で、年と共に四号館、五号館、六号館、工場等が増設された。

また、多賀城市の都市計画によって校地を横断して道路が作られたので、この土地の代替として四千坪の隣接国有地の払下げを受け、最近の三年にわたり体育館、図書館、礼拝堂の建築が進められた。礼拝堂は見事な出来ばえで、宗教的集まりのセンターとしてふさわしいと思う。今後は学校当局および新部長によって研究設備の充実更新がなさ

れ、益々充実した学部となることを期待する。卒業生は故小田学長の要望のように八割までが地元就職希望で、故学長の要望は達せられたと思われる。産業工場も地元処々に出来て工学部卒業生を待っている。

工学部では科学技術を教え、また研究する。科学と技術は別個のものである。技術は自然科学の知識で人間社会に役立たせるもので、科学と社会を結びつける手だてを考える。科学技術が我々に与えた役割は、技術によって経済活動を拡大し、生活を豊かにすることである。日本の科学技術白書によれば、「技術水準は先進国に追いついたが、国際的に通用する新製品・新技術の自主的開発能力では依然先進国と差がある」と書いてある。

我々はこの点に留意し、日本の技術研究に、あるいは工業製品に、我々の研究成果になる発明発見を折りこまねばならない。工学部から幾多の発明発見が生まれ、工業界にわが工学部の研究の重視される日の近いことを切望するものである。

永井がみずから筆を執った「創意工夫」の碑文は、工学部中庭で今もこのすぐれた研究者・教育者の息吹きを伝えている。

叙述が時間的にいくらか前後してしまったが、こうして創設から数年で工学部の基礎固めは着々と進行する。理念も確認された。目標も設定された。残るはそれに向けての充実・充足を図る努力であった。工学部は発展の第二期にさしかかっていた。

新校地の獲得と施設増強

これまで述べてきたように、工学部は創設以来次々と教育・研究施設の拡充を計り、特に昭和四十（一九六五）年八月末に完成した四号館校舎、二年半後の四十三（一九六八）年三月に竣工した五号館、六号館校舎によって教室、研究室、実験室等に関してはほぼ不足のない状態にまで到達できた。これら最新の校舎が屹立するに及んで、さしも広大と思われた三万数千坪の校地も余裕を残さないかのごとくになった。しかもなお、一般教養課程や課外活動に不可欠な体育館もなかったし、三号館の一部を用いていた図書室は限界に達していた。何よりも、建学の精神の具体的表現の場である礼拝堂は、学部創設以前からあった木造平屋の旧進駐軍施設（食料品などの酒保と倉庫だったと言われる）に僅かな手を加えたもので、音響・照明・暖房・座席など、どれを取っても完備とは無縁であった。しかし、もはやこれらの大きな建物のための余地はどこにもないのが実情であった。こうして新たな校地獲得が至上命令となる。

ことの起こりは多賀城の都市計画であった。昭和四十六（一九七一）年十一月に多賀城が市制を施くかなり以前から、多賀城町は将来の発展を見越して主要幹線道路の線引きを進めていたが、その一つ「高崎大代線」が、実は工学部キャンパスの中央を横切っていたのである。ところが、たまたまその周辺に古墳が発見され、その発掘作業も進んでいたところから、東北学院側は計画道路が当然そこを迂廻するであろうとの希望的観測に基づいて、ここに五十メートルの立派なプールを計画し、昭和四十五年六月十日には完成を見ていた。

ところが、昭和五十（一九七五）年二月十二日付けで、多賀城市の「高崎大代線」の事業認可が申請どおりの内容で与えられ、翌年二月と五月に出された東北学院側の多賀城市および国に対する変更願も空しく、道路は校地を分断する形で工事が開始される情勢となった。そこで、東北学院側としてそこからこうむる損失を埋め合わ

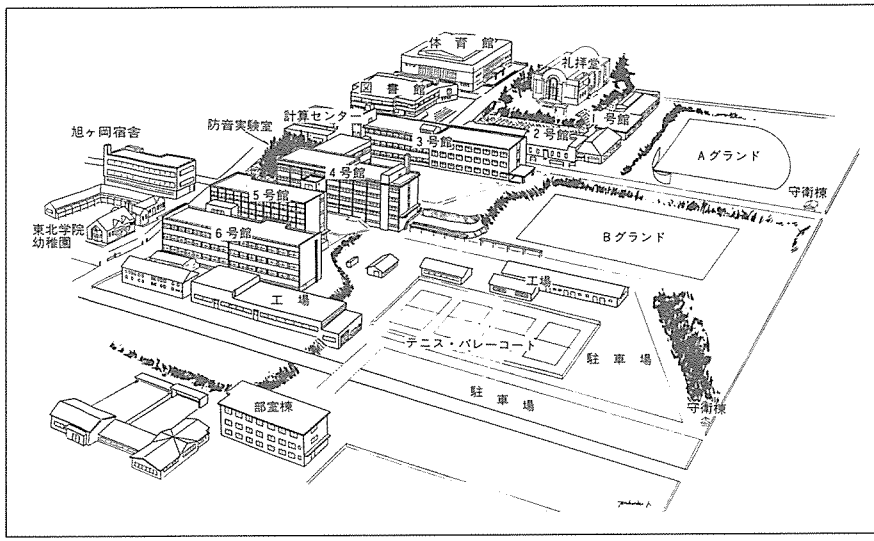

多賀城キャンパス現況

せるため、新たに工学部敷地西北側国有地一三、五七五・九九平方メートルの払い下げを目指すこととなる。

幸い、今回も多賀城市の強力な支援によって、昭和五十三（一九七八）年一月には東北財務局より払い下げ内定通知を受け、国有財産東北地方審議会の認可も下りて、払い下げ契約が成立したのは昭和五十五年六月十二日のことであった。東北学院としては、払い下げ申請に付した事業計画に従って、昭和五十六年十月三十一日までに体育館、翌年十一月三十日までには図書館、さらに翌年の昭和五十八年十一月三十日までには礼拝堂の完工を求められることとなった。「これらの建物は、工学部の教育研究に欠くことのできないものであり、学生、教職員がこぞって待ち望んできたものだけに、この大事業の完遂を目ざし全力を傾けており、体育館については九月中に着工の予定である」（『東北学院時報』三六五号、昭和五十五年七月十五日）。

建築工事は予定どおり進捗し、四億六千三百万円を投じた延べ床面積二、五八八平方メートルの体育館は、昭和五十六年十月十七日に定礎式ならびに献堂式が挙行された（同上三七八号、

昭和五十六年十月十五日）。ついで、翌年十一月十八日には、これまた四億七千万余りの巨費を要した図書館分館が、最新式の設備を備えた二、七七六平方メートルの姿を現わして、研究と教育のために奉献された（同上三九〇号、昭和五十七年十一月十五日）。その正面入口には、ヨハネによる福音書八章三十二節から取られた「真理は汝らに自由を得さすべし」との聖句が掲げられ、科学による真理探求の窮極目標を暗示している。

さらに一年後の昭和五十八年十月には三億九千万余りを費やした礼拝堂が完成し、十月十四日に献堂式が挙行された。工学部在学生総計約二千名に対して、一千名の座席数を持つ礼拝堂（床面積一、二三四平方メートル）は、あまりにも大きすぎないかとの懸念をよそに、しかも敷地が校地の北の外れにあるといういささか不利な立地条件にもかかわらず、現在に至るも毎日数百名の学生・教職員の出席を見ている。一番の高台にあるために、その特色あるドーム型の姿ははるか遠くからも望見され、ほぼ完成を見た工学部全体の象徴としての役割を果たしている（同上四〇〇号、昭和五十八年十月十五日）。

大学院の設置

自然科学、ことに工学のような学問は日進月歩の性格上からも、四年間の学部の教育と研究のみでは、新しい知識と技術に追い付いていかない恨みなきにしもあらずである。すでに工学部設置以来、いずれはその上にくる大学院設置の必要に迫られるであろうことは自明の理であった。一方では、昭和三十九年四月の文学研究科修士課程開設、一年遅れて経済学研究科（同）の開設による文科系研究科と歩調を合わせ、他方では永井健三の工学部長就任（昭和三十九年四月）を契機として、工学部にも研究科設置の願いが高まったのは当然である。加えて、工学部第一回卒業生の中で、卒業後大学院進学を希望する者があったので、

より高度の訓練を受けた技術者ならびに将来の研究者を養成するための大学院設置は必然的であった。

最初に認可になったのは応用物理学専攻の修士課程である。当時学科主任だった野邑雄吉の尽力によるところ大であったが、他学科や東北大学からの援助を得たことはもちろんである。認可の内定通知のあったのが昭和四十一（一九六六）年三月十二日で、準備その他の遅れのために願書締切りは年度を越した四月十五日、実際に講義が始まったのは五月であった。設置の年とその翌年には五名の入学者があり、その後も毎年数名の在学生を得た。ごく少数の例外を別とすれば、いずれも本学工学部からの進学であった。

四年遅れた昭和四十五年十一月、機械工学および電気工学専攻の修士課程設置の認可申請が文部省に提出され、翌年三月三十一日付けで認可を受け、四月十二日に入学試験が行なわれた。初年度には機械工学専攻には合格者がなく、電気工学専攻にもただ一人の合格者を見ただけであったが、漸次増加の方向を辿った。

昭和四十三年三月に、応用物理学専攻の最初の修士課程修了者を送り出すことになるが、それを機にさらに上の博士課程が開設された。すでに教授陣も実験設備も整っていたので、認可にはそれほどの支障はなかった。同様に、五年遅れであったが、もう二つの専攻の博士課程は昭和四十九年三月二十八日付けで認可になり、こうして土木工学科を除く三学科には博士課程までの大学院専攻科が完成したことになる。博士課程入学者のうち応用物理学専攻の白川宪は、在学中からの磁気研究によって昭和四十九年四月一日付けで工学博士の学位を授与され、工学専攻科最初の学位取得者となった。以来、昭和六十三年三月末現在までに修士課程修了者一〇四名、博士課程修了者七名、学位取得者は課程による者七名、論文提出による者九名に達した。大学院修了者中六名は本学院教員として現に在任しているので、工学専攻大学院はよく設置目的を果たしていると言ってよい。

工学部教育の特色

改めて言うまでもないことであるが、工学部はそもそもの創立の時点から三万坪にも及ぶ広大な多賀城キャンパスを擁し、僅か一年間の試みを別とすれば、教養課程を含むすべての教育が仙台市内の土樋キャンパスとは別個に営まれているので、さまざまな面で特色のある教育的実験が可能であった。その一例が、他学部よりもはるかに早くから取り入れられた推薦制による無試験入学の試みである。すでに、わが国における受験体制が高校の教育を大きくゆがめ、青年男女の身心の健全な発達にマイナスに働いているとの批判は珍しくないが、工学部はこれらの困難の打開策の一つとして、創立から僅か二年後の昭和三十九（一九六四）年度入学生から、推薦入学制を採用することとなった。前年秋に配布された要項によるならば、「近代科学の驚異的発展と工業界の目覚ましい躍進に伴い工業技術者、研究者あるいは中・高校理数科教員等が著しく不足していることを痛感させられて」いる折りから、「建学の精神である基督教精神を身につけた人材を養成せんとし……特に東北七県・北海道地域から心身健全で優秀な学生を無試験制度によって入学せしめんとするもの」であった。推薦制による入学枠は応用物理

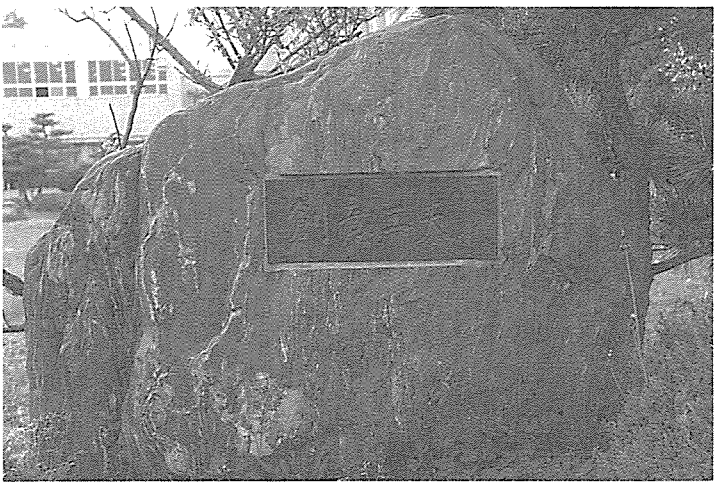

永井健三筆による碑

学科が三〇名、機械と電気の両学科はそれぞれ二五名であったが、幸いにも好評を博し、昭和四十年度には機械が五二名、電気が五七名、応物が二一名を数え、以後も増加の一途を辿っている。

工学部での「実験」が基本的には成功を収めてきたこともあって、文科系三学部を含めて、全学で推薦制による無試験入学が大幅に導入されるのは、昭和五十九（一九八四）年度からである。以後は、工学部のように基本的には高校在学時の学業成績に依存するだけではなく、すでにキリスト教信仰を持っている者を対象とする制度、スポーツに優れた業績を挙げた者を対象とする制度をも導入し、見るべき成果を示している。

前述のように、土樋の文科系学部（文学部と経済学部）には開設の時から第二部が置かれて多大な貢献を社会になしてきた。工学部においても、昭和四十一年度以降、卒業生を輩出するに及んで、夜間の第二部設置の要望が高まり、工学部教授会内部に「準備委員会」が設けられて、夜間学部開設の可能性を模索し始めたのが、昭和四十二年六月のことである。委員会は翌年春の開設を目標に、現に夜間学部を設置している東京方面の他大学の事例をも参照にして鋭意検討を進めたが、この年には合意に達することができなかった。その後、名称を二部検討委員会と改めた準備委員会は、昭和四十三年六月二十六日付けで報告書を学部長に宛て提出する。しかし、設置の場所、修学年限（四年か五年か）、カリキュラムなど多くの面で困難が感じられ、加えてちょうど「大学紛争」の直中にあって、文科系三学部の学費が工学部に投入されているのではないかという批判の声が一部の学生から挙がっていた事情もあり、工学部二部設置案は幻に終わってしまった。

以上の叙述に際しては、工学部設置以前から準備委員の一人で、設置と同時に初代の電気工学科長（後に主任制に改められる）として尽力した遠藤義夫が、百年史編集委員の一人として、多くの労力と時間とを費して収集・

整理・記述した膨大な工学部資料および略史によったところが大きい。例外的に明記して謝意を表したい。

研究態勢

すでに本編第一章で、土樋キャンパスの文科系学部における研究態勢――研究所や紀要、文経法学会とその刊行物――について言及した。多賀城キャンパスにおいては、工学部創設の二年後、昭和三十九（一九六四）年五月十三日の定例教職員会議で、工学部教員らによる研究成果公表のための刊行物として「工学部発行の研究報告（仮称）」編集のための委員会設置が定められた。すでに前年一月十八日の会議以来、論ぜられてきたところであった。いずれにしても、実際に『研究報告』第一号が刊行されるのは、委員会発足からさらに一年後の昭和四十（一九六五）年六月二日のことであった。

本来はそれに先立って、その刊行母体としての東北学院大学工学会が組織されていなければならなかったはずであるが、種々の事情から「東北学院大学工学会」が正式に組織されるのは、『研究報告』第一巻第一号の発行からちょうど一年後の昭和四十一（一九六六）年六月二日の定例会議においてであった。『研究報告』は当初はその英文表題を *Science and Engineering Report of North Japan College* と称したが、文科系学部の整備、工学部では土木工学科の増設に伴って、昭和四十二年度からは校名を Tohoku Gakuin University と改めて今日に至っている。昭和五十七（一九八二）年十月発行の第十七巻第一号からは、表紙に国際標準逐次刊行物番号（ＩＳＳＮ・０２８６―５９０４）を記載するようになって、東北学院大学工学会の国際的水準を明示している。発表論文は創刊以来、第二十二巻第一号（一九八七年十月）までに、機械工学科一六八篇、電気工学科一四五篇、応用物理学科二二四篇、土木工学科四九篇、総計五八六篇にも上っている。なお、文経法学会と同様に、創立百周年記念

記念号を研究論文、研究集成計三十四篇を収めて刊行した。

環境防災工学研究所

文科系学部のように、工学部にも独自の研究所をとの願いは、創設から二十年近くも経った昭和五十七（一九八二）年十一月になって、「環境防災工学研究所」の形で実現を見た。昭和八年中学部卒の同窓で、長らく北海道大学工学部で火薬工学やトンネル工学の専門家として知られた橋本清が退官後母校に戻り、工学部に着任したのを機に、数年の準備期間を経て同研究所の設置に至ったものである。昭和五十七年十一月四日より施行の同研究所規則によれば、その設置目的は「環境防災等の工学に関する調査研究をし、その発展に寄与すること」にあり、具体的にはその事業として、一、環境に関する調査研究、二、防災に関する調査研究、三、公害に関する研究調査、四、安全に関する調査研究等を行なうとされる。規則制定と同時に主事に任ぜられた橋本の報告によれば、現在までの研究内容は、一、音響公害防止に関する研究、二、壊蝕防止に関する研究、三、電磁波公害に関する研究、四、水質汚濁防止に関する研究、五、太陽熱機関の開発、六、水害防止に関する研究、七、ガス爆発・ガス突出防止に関する研究、八、岩石発破に関する研究、九、造山運動の原因究明に関する研究など多岐・多面にわたる。なお、今後にまつところ大きいと思われる。

第四節　幼稚園

昭和三十年代早々から始まった多賀城の国有地譲渡の折衝で、大学や高校に加えて幼稚園の開設も土地払い下げ条件の一つであったことは、前にも触れたとおりである。そこで、工学部設置と同じ昭和三十七（一九六二）年四月の新学年を期して、幼稚園が敷地の一部を用いて開設された。この年は、幼稚園就園年齢児の急増期に当たり、宮城県下でも私立幼稚園の増設が相次いだ時期である。

開設当時は院長小田忠夫が幼稚園長を兼務する熱の入れようであったが、職員は教諭が三名というのが実情であった。入園定員は百二十名だったが、事前の広報期間が短かったこともあり、何よりも当時の多賀城町の人口構成もあって、実際に入園したのは、五歳児二組に五十五名、四才児に十九名の計七十四名に過ぎなかった。定員を越えるに至るのは、開設から四年後の昭和四十一年からである。その後、昭和四十七年度からは定員を百五十名、二年後の昭和四十九年度からはさらに二百名とした。もっとも、就園適齢児そのものの減少、および多賀城市の発展によるいわゆるドーナッツ現象の故に、定員の充当は今に至るも容易ではない。

施設としては、開設当初は駐留米軍の残した酒保（ＰＸ）の建物を利用し、遊具もアメリカン・スクールのジャングル・ジム等を用いることにしたが、子供の体格が違うので改造せざるを得なかったと伝えられる。

その後の三十数年間に周辺地区の開発も大幅に進み、園児も増加したので定員増加を計ったことは上述のとお


旧園舎

りであるが、園長は昭和四十八年度から工学部機械工学科教授渡辺平八郎に交替、翌々年からは教頭制度も発足した。開設当時二万二千余に過ぎなかった多賀城の人口は、昭和六十一年現在では五万四千を越し、全国的な幼稚園就園率も、開園当時の三十三パーセントから倍の六十三パーセントへと飛躍的に向上したにもかかわらず、上記のような理由から入園児総数が伸びなかったので、昭和五十九年度からは三歳児も保育することに踏みきって現在に至っている。

もともと新築ではなかった木造の園舎は、その後の度々の補修にもかかわらず老朽化の一途を辿るばかりで、ことに昭和五十三（一九七八）年六月の宮城県沖地震によって建物の内外に大きな被害をこうむり、もはや応急補強では立ち行かない段階にまで達し、新園舎の建築が強く要望される に至った。そこで、創立百周年記念事業の一つとして新たな敷地に新園舎を建築することとなり、昭和六十年十二月に完成を見た。延べ床面積約八百平方メートル、総工費一億六千七百七十万円であった（『東北学院時報』四二四号、昭和六十年十二月十五日）。それあってか、定員二百名に対して昭和六十年四月現在で百名余にまで落ち込んでいた入園者数も上向きに転じ、昭和六十三年度は百七十名にまで回復していることは喜ばしい。

前にも短く触れたように、第二次世界大戦以前には、確かに東北学院の一部としてではなく、ミセス・シュネーダーを中心とする営みではあったとしても、聖愛幼稚園がキリスト教保育の役割を担っていた。幼く柔らかな魂

に施される宗教教育の意味の大きさについては改めて論ずるまでもないところである。学校法人東北学院全体の中ではささやかな努力としても、多賀城の地で今後とも幼稚園が果たして行く役割はけっして小さくないと思われる。

第三章　中学・高等学校および榴ケ岡高等学校

第一節　榴ケ岡校舎設置

ベビーブーム高校へ

前述のように、本編の時代区分を昭和三十四（一九五九）年からとした理由の一つは、この年が戦後における大衆社会の幕開け、それに伴う高等教育の大衆化の年だからである。加えて、この年は一九六〇年の日米安全保障条約の改定を焦点とした政治的緊張の年でもあった。日本の政治体制は、この危機を乗り切ることによって長期安定政権への道を歩み始めるのである。教育の大衆化の背景にあったのは、空前にして絶後と言われる戦後の第一次ベビーブームが高校進学の年齢に到達した事実である。急増する高校進学志望者への対応に苦慮する宮城県当局は、東北学院に高校受け入れ枠の増大を強く要請、東北学院側もそれに応える形で急遽高校の増設を決定した。とは言っても、独立した別箇の学校を開設するにはすべての点で準備不足だった。校長月浦によれば、「一先ず二番丁の延長、つまり学級増加の形で認可を得て三学級一三五名の定員で小じんまりと徹底した教育をしようと云う院長の決意の下」（『東北学院時報』一八五号、昭和三十四年五月十日）、かつての陸軍第四聯隊の兵舎を戦後米軍が用いていた跡を借用して入学式を挙行するのが、日本中を沸かせた皇太子成婚の日の翌日、四月十一日であった。

校長は当然ながら月浦利雄が兼務し、東二番丁から主事の田口誠一ほか四名の教員が配転の形となった。月浦は「院長（小田忠夫）の決意の下に」と記すが、実は榴ケ岡校舎設置の背後には、東二番丁の中学・高等学校の規模が急速に拡張したことによって失われた、月浦の少数精鋭を対象とする人格教育の夢が潜んでいた。当時東二番丁の「本校」は、高校生徒数一、三一一名、夜間の第二部は五五八名、中学校生徒数九七一名と、二千名を越える大規模校となっていた。確かに、昭和二十九（一九五四）年からの数年間に、教室、理科教室、体育館などを含めて校舎が次々と増設され、教職員数も七十名にまで達していたが、もともと狭隘な校地のことであり、一学級の生徒数も五十名を越す有様で、戦後まもなく新制度に切り替った頃に月浦が抱いていた少数精鋭教育の理想は、事実上破綻を来たしていたとも言えよう。したがって、月浦が一つの指標とした国立大学合格者数も一時の半分に減少していたのである。公立高校が大幅に増えた現在では信じ難いことであるが、榴ケ岡校舎開設の時点では、仙台市内の公立男子高校は県立の一、二高および市立の仙台高の三校にすぎなかったのである。明治三十一（一八九八）年の生まれなので、六十歳を越えたばかりの月浦が、新設の榴ケ岡校舎に灌いだ情熱は今なお語り草として残っている。月浦は毎週の礼拝司会は言うに及ばず、三年生全員を対象とする英語の特別授業など、体力と時間の許すかぎりで理想の実現に情熱を傾けたのである。

初期の校舎

初期の卒業生たちが異口同音に思い出して語るように、設立当初は校舎や校庭、施設など設備の面では文字どおり最低基準を満たすにも足らないほどであった。大学卒業後、母校にキリスト者数学教師として戻った工藤成敬は、榴ケ岡校舎入学時の想い出を次のように記す。


木造の礼拝堂

失意のうちに最初に訪れたその校舎は、みすぼらしさにおいて失意に追い打ちをかけた。当時はまだまだ貧しい家が多かったが、その見なれている粗末な家屋の中でも榴ケ岡校舎は、より一層貧しさを誇っていた。屋根にはペンペン草が、くずれたかわらの間から顔をのぞかせていたし、礼拝堂は斜めに傾いて、それを支える柱もたよりなげであった。教室は暗く、昔の汽車についていた丸いＵＦＯのような形の照明器具は、ペンキのはげた上下に開閉する窓枠と共にいっそう〝暗さ〟をかき立たせていた。校庭はといえば、砕けたアスファルトの間から雑草がたくさん生えていて、とても運動どころではなかった。ああ、これが東北学院かと一瞬信じられなかった。手続きの時、場所がわからなくて、近くの仙台気象台に尋ねたのが悪かった。「学院榴ケ岡？　そんな学校はここにはないね。一番丁にある学院と違うの？」いともつっけんどんに言われたものである。……旧陸軍連隊の馬小屋の跡に、わずかばかりの手を加えて校舎としたのだからわからないでもないが、その時の衝撃は一生わすれられない……（『榴ケ岡高の思い出』五三ページ）。

七十年近くも前、木町・北六番丁角にあった仙台神学校最初の仮住まいの借家を思い出させるかのごとくである。あの時も「一軒のみすぼらしい古家」で、「冬になると、隙間風がひゅうひゅうと吹き抜け……僅かばかりの炭火を起こした小さな火鉢がたった一つの熱源」だったではないか。最初期の七名の神学生、二人の教師と同様に、

榴ケ岡の百三十五名の生徒と十名足らずの教職員も前途への希望のみに活かされて、第一歩を踏み出したのである。

榴ケ岡校舎はそれから十二年余りも、この仙台市街の東の外れで頑張り続ける。その間に東二番丁中・高の主事に転じた田口に替って、清水浩三が主事に任じられ、校舎・校庭などの施設や設備も多少の改善は見たものの、本質的には臨時の仮住まいであることに変わりがない以上、いつかは移転の要に迫られることは明白であった。幸いに、榴ケ岡校舎と競合関係になる公立高校は、昭和三十八年に仙台第三高等学校が新設されただけだったので、とりあえずは現況に留まることもできたが、いずれは移転、新築、そして独立へと進むべきことは明らかであった。

泉移転計画

次の第四章で詳述するように、東北学院はかなり以前から、仙台の北に隣接する泉町に約十万坪にも上る校地を取得していた。榴ケ岡校舎が移転、新築、独立を果たす地としてはこれ以上に好適の地は望むべくもなかった。そこで、東北学院理事会は創立八十五周年記念事業の一環として、榴ケ岡校舎を別個の高校として独立させ、泉の広大な校地のうちの約一万五千坪を用いる計画を立てる。『東北学院時報』二五五号（昭和四十六年一月二十八日）において、月浦は「榴ケ岡高校のヴィジョンと構想」と題して次のように記す。

勿論東北学院の創立の精神と、教育の理念と目的とは、八十五年の歴史と伝統と相まって磐石不動のものであります

が、そこに集う生徒と、その教育を担当する教職員がその精神を充分に理解し、創立者の抱いた理想と、それを受け継いで来た者のえがいたヴィジョンとを今の時代に如何に具現し、それに生きるかが新らしく打建てられる学校の価値を決定するものであります。過去十一年の榴ケ岡校舎の特色と伝統とはありますが、新らしい地に、新らしい校舎をもつときこそは建学の精神を再確認し、それにもとづいた、理想的内容が取り入れられるのに最もよい機会であろうと考えられます。

たまたま昭和四十八年度から、高等学校の教育課程が改められようとしております。この機に当り私学、特にキリスト教学校の特色を鮮明にし、時代と社会とが求めている人格の形成を目ざすことは意義の深いことであります。

キリスト教精神に基づいた、正しい生活の信条と信念とに燃え、自覚と自負心（プライド）とに目覚めた、輝く目をもった生き生きとした青年こそは、今の日本に最も必要なのではないでしょうか。こうした若人達が都会の澱んだ空気から逃れ、澄み切った青空の下で、新鮮な空気と、明るい太陽のもとに育ぐくまれてこそはじめて、世の光ともなり地の塩ともなり得るのだと思われます……。

約一億五千万円の第一次工事以後、総計約四億円もの巨費を投じた榴ケ岡高等学校の開設とその発展は、本章第六節が扱う部分なので、ここではこれ以上の記述は不用である。一語付け加えるならば、榴ケ岡高校の創設の時期以後は、男女共学というそれまで仙台圏にはなかった方式を採る公立高校の増設期で、榴ケ岡高校のみならず、東二番丁の高等学校も、けっして楽でない対応を強いられることになる。そこには、中学入学志願者の減少、それに伴う中学校の定員削減、反対に高等学校進学時点での定員増と、苦悩に満ちた決断が待っていた。

第二節　中・高の生徒会活動

生徒自治の願い

戦後の教育改革の柱の一つとなったのは、生徒の自主・自治の精神の涵養と育成であった。それは具体的には生徒会活動によって表現されるはずである。東北学院高等学校で生徒会が発足するのは、昭和三十三（一九五八）年秋のことであった。生徒による新聞部の機関紙『TG新聞』（一九五九年七月二十日）の第一面には、見出しとして「生徒会は生まれたが……」「内容知らない一般生徒　すべては三年生まかせ　立ち消えのおそれも」とあり、論説には「文化祭を公開せよ」とあった。「生徒会は生まれたが……」の書き出しにはこうある。

生徒会が誕生してから、もはや八ケ月を過ぎようとしている。しかし、その発育ぶりは必ずしも順調とは言えないようだ。……生徒、特に一・二年生のほとんどが生徒会の存在すら知らず、会長の佐藤君一人がかけまわつている状態である。生徒間の無関心と共に、学校側もあまり生徒会に協力的でなく、中には排撃的な意見を持つ先生もおり、このままの状態ではせつかく苦心して作つた生徒会も立ち消えになるおそれすらある。我々は、もう少し生徒会の重要性を考え、学校の協力を得るためにも、もつと活発に活動しようではないか。

この文章が暗示するとおり、当局者としての校長月浦や教員の一部には、このような生徒の自治活動を必ずしもよしとしない風潮のあったことは認めねばならない。特に月浦は、生徒全員がキリスト教青年会の会員であるとの自説を曲げず、したがって生徒活動はキリスト教青年会だけで十分であり、他の時間はすべて勉学に費すべきであると主張し続けた。それはいわば勉学一本槍のスパルタ教育そのものであった。教員は全員始業のベルが鳴る前に教室に赴き、ベルが鳴った時には教壇の上に立っているように厳しく求められ、みずからもこれを実践した。

実際、月浦のスパルタ教育は徹底していた。朝には自分が校門に立って、時間ぎりぎりに登校してくる生徒に叱咤督励の声を飛ばすのが常であった。礼拝の最中でも、讃美歌の歌声があまり小さいと、しばしば声を張り上げて、大きな発声を求めたものだった。それだけに、生徒会活動のごときにはあまり興味も共感も持たなかったのは事実である。

生徒会の結成

生徒会発足に際して指導の任に当たったのは、英語担当の横山敏夫と聖書担当の宗教主任竹井一夫であった。同じ新聞によれば、生徒会結成の経過は次のようであった。

昨年の文化祭で、生徒会復活を決定して以来、校内の自治活動は少しずつ活発化の傾向にあるが、まだまだ一般生徒の関心は低く、また、生徒会も会則すら出来ていない現状なので、中には、生徒会の機構、働きなどを知らない生徒も少なくない。

昨年の文化祭で、「文化祭は是か非か」というテーマのもとに各クラス一名の代表が集まつて、公開討論会が開かれた。その席上、討論が白熱化して来た時に「生徒会を作れ」という声があり、大部分がそれに賛成したので、討論会は一変して結成大会に変り、興奮した空気の中で、校長はじめ列席の先生方にも了解を求め、ここに「生徒会復活」が決定した。その後の生徒会の動きは、まず第一に、本年一月に会長選挙を行なつた。選挙管理委員会（各クラス一名の代表）を組織し、その委員会の推薦候補者が、立候補したのであるが、会長候補には当時二年の佐藤忠昭君、石山臣夫君、また、副会長の候補には当時一年生の菅井洋治君、堀江昇君が立候補した。結局、会長は佐藤忠昭君、副会長は石山臣夫君、菅井洋治君と決定した。

ついでながら、同時に「風紀委員会」が会長独自の判断で組織された。その目的は「校内の風紀の良化並びに行為の反省」にあり、各クラスから二名の委員が選ばれた。さらに、同じ機会に応援団が結成を見た。月浦は「強制しないならば」という条件を付して、結成を認めた。全校生徒の絶大な支持を得た応援団は、早速に練習を開始し、この年の高体連には初陣ながらも見事な応援ぶりを発揮して、面目を施すこととなった。

問題は生徒会会則であった。月浦は生徒会会則のみならず、すべて生徒指導の局面で、いかなる規則も好まなかった。その背後に、生徒を規則で縛ることは教育の本旨ではないとする一種の理想主義、おそらくはキリスト教信仰と結び付いた若い日の大正リベラリズムの反照を見ることも、さして困難ではなかろう。いずれにしても、月浦は生徒会会則の制定を肯んじようとしなかった。この年三月に出来上がった草案は、生徒会幹部の再三の要請にもかかわらず、学校側の訓育主任で数学担当の鈴谷一男の承認を得ることができないままだった。

月浦と生徒自治

この年、昭和三十三年十月二十四日発行の『TG新聞』（四二号）には、自治活動をめぐる校長月浦とのインタービュー記事が掲載されていて興味を惹く。「九月二十七日（土）　我々新聞部員はおいそがしそうな月浦先生を校長室にお尋ねした。前日、新聞部全員でこの日の質問を討議し、結局七つにまとめた」とある。それは以下の項目であるが、これらをめぐるやりとりは教育者としての月浦の内実をも開示するので、多少の紙幅を割くこととしよう。

一、月浦校長の中・高校長兼務について

月浦によれば、「中学校、高等学校を通じて、一貫した教育が行えるのは私立学校のみに与えられる特権であり、大いに、この利点を活用して、今後の学校運営にあたるつもりである。六年間の教育を確実に行えば当然『浪人』は居なくなる。中学三年、高等学校三年と、きっちり分けた所に、余裕が失われ、いわゆる『浪人』が誕生するようにも考えられる」。すでに、前編第二章「新学制による出発」の関連個所でも述べたように、月浦は一年生と呼ばれる中学一年から、六年生と呼ばれる高校三年までの六年間のうち、五年間で一応高等学校までの正規の課程を完了してしまおうとした。やがて周囲の事情がそれを許さなくなるが、学年の呼び方は今に至るも受け継がれている。

二、今年度の生活目標「和」について

「規則によつて物事を行う事は実に簡単ではあるが、無意味に思われる。だから学院には別に規則がない。『和』という事も、そういう規則などは離れて、自主的に、積極的に、協同一致で行事をやろうという願目の元に置い

たものである」。この数行には月浦の教育哲学が良く表われている。

三、クラブ活動について

月浦自身は小柄ながら、若い頃には柔道をよくし、スポーツそのものには理解を持ち、運動部もこれを奨励したが、しかもきわめて独自の見解を保持していた。月浦は答える、「現在の学生は体育という語句を誤って解釈しているように思う。体育の本来の目的は、青少年の体位の向上にあるので、選手になる事でもなければ、親善の為でもない。だから、一人残らず参加する事が大切で、選手が勝敗を愛する為の運動は邪道だと思つている」。さらに応援団については、「その場にのぞんで、自然に生徒諸君等が応援歌を歌う気持になる。私は、何もこれに反対していない。大変美しい事だと思つている位だ。しかし、常備の応援団を作り、生徒全員を参加させて応援をやるという事には、必然的に無理が生じて来る。そうなると、応援団の為の応援になってしまう。そういう事から、生徒諸君が、団体行動こそ学生の本分と誤解してしまつたら大変な事になると思う」。ここには戦前、戦後を通じて学生・生徒らによる運動についての月浦の危惧の念が明示されている。

四、図書館について〔略〕

五、自治委員の任務について

月浦は言う、

生徒諸君は我が校に生徒会がないように誤解しているが、生徒会は存在している。自治委員が放課後にでも集つて話合うのは結構な事である。唯、単に時間の浪費におち入つたのではいけない。現在の生徒会には、少なからずこうい

つた傾向がみられる。

自治委員の任務は自からやるべき物を考え出し、各クラスの為になるよう、これを行う事だと思う。学校側からの通知を単に伝達する事ではない。各クラスの五人の委員が話合うことが、学年の自治会へ、全校の自治会へと発展していくのが望ましい。

そういう意味で、学院の今の自治委員は消極的すぎる。命令が来ない内はやらないという考え方は誤りである。

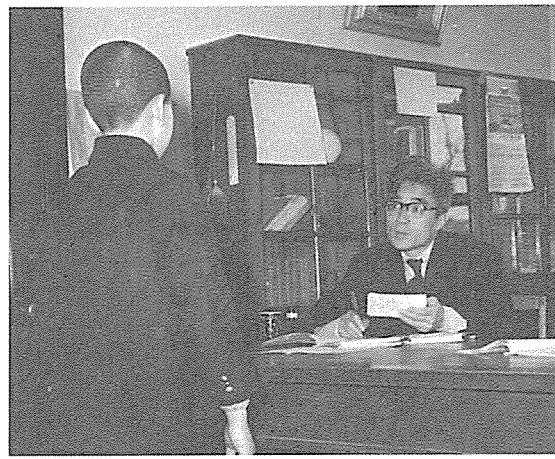

月浦に一貫していたのは、どの論題についてもそうであるが、一種の理想主義、精神主義であった。だから、特定の形態を取ってしまうと、事柄の本質が失われる、と月浦は確信していた。たとえば、後に中学校でも生徒会結成の動きが起こり、校長の月浦にインターヴューを試みた時、事が会則に及ぶや、月浦は言う、「会則はいらない、……規則は破る者がいるから作るので、イギリスのような慣習法がよい。規則でおすよりも実行を先にして黙々とやつてもらいたい」（『東北学院中学校新聞』一八号、昭和三十四年七月十八日）。

生徒会規則の制定

しかしながら、生徒たちが望んだのはもっとはっきりした形を持ち、法規的にも保証を持つ生徒会であった。ここに校長と生徒側との間の発想の齟齬を認めざるを得ない。このようないきさつを経て、高等学校に生徒会が誕生するのは、前述のとおり昭和三十三（一九五八）年秋の文化祭公開討論会の折りであった。学校側の「庶務日誌」には以下のように残されている。

十一月八日　土曜　晴

一、　高校午前中……文化祭――学級討論

全体討論

午後一時より高校奨学会役員会

午後二時より総会

特別講演　明治学院高校長　日下　一先生

（生徒訓育補導に関して）

各クラス主任と懇談会

二、　中学校　礼拝に日下先生司会と奨励とあり

ここで言う学級討論から全体討論への積み重ねがやがて生徒会の結成大会となるのである。しかし、この時点ではまだ会則のごときは何もなかった。会則案が初めて公開されるのは、さらに一年近く後の翌年七月二十日付けの「ＴＧ新聞」であった。実は、五年前にも「自治会規約草案」なるものが公にされたことがあったが、今回の会則は時代の推移も反映してかなりの変化が見て取られる。参考までに、冒頭の第五条までを引用することとし

よう。生徒会の運営、その規模などが推測される。

第一章　総　則

第一条　本会を東北学院高等学校生徒会と称す。

第二条　本生徒会は生徒各自がキリスト教精神に基き、学校、社会、家庭に渡つて自主的活動を行い、学生生活を充実させ、よつては学院全体の向上をめざす事を目的とする。

第三条　本会は相一致する全校生徒のクラブ活動参加により成立する。

第二章　機　関

第四条　本会に次の機関を置く。

一、生徒総会
二、生徒議会
　イ　クラブ議会
　ロ　クラス議会
三、評議会
四、生徒委員会
　イ　総務委員会
　ロ　企画委員会
　ハ　風紀委員会

ニ　文化クラブ委員会
ホ　運動クラブ委員会
ヘ　予算委員会
ト　クラブ予算委員会

第三章　役　員

第五条　本会に次の役員を置く。
一、会長一名
二、副会長二名
三、委員（議員）
四、顧問

公開文化祭の問題

さて、次の難題は文化祭の公開問題であった。すでに前掲の生徒会新聞にも「文化祭を公開せよ」という題の論説が見られる。論説者は運動部各部に比して文化関係各部の活動がいかに低調であるかを、具体的な数字を挙げながら論じ、その活性化には恒例の文化祭を校内外に公開するほかに方途はないと主張する。

運動クラブには、高体連、新人大会というような「目標」があつて、日々の練習にはげむことができるからいいが文化クラブは、最大の腕の見せどころである文化祭がこのようなあり様なのであるから、いきおい活動も低調にならざるをえないだろう。

昨年までの文化祭のために割かれた時間を考えてみるとだいたい一時間目と二時間目は授業、三時間目以降は文化祭？（真の意味では発表会の方が適当かもしれぬが）というのが通例のようだ。これでは勉強にも文化祭にも身が入らなくなつて、いきおい文化祭を軽視する傾向が表われて来る。



文化祭

それでは、どうすればよいか。やはり、文化祭のために一日授業を休むということが必要であろう。「文化祭の日」を定めて、その日は各文化クラブが各会場に分かれて、独自の催しをし、全校生徒に公開するとなれば、文化祭が活発になるだけでなく、一般生徒の文化クラブに対する関心も高まり、あわせて文化クラブ活動も活発になるとすれば、まさに「一石二鳥」の効果である。

果たせるかな、翌昭和三十五年秋からは文化祭は公開に変えられる。『東北学院時報』一八八号（昭和三十五年十二月十日）は「学内近事」の項に、「九月二十二日（木）　本日から三日間公開文化祭が多彩なプログラムのもとに、きわめて盛大にそして有意義に行われた」と報じて

いる。僅か一年間に生徒会役員、顧問、学校当局（校長および教職員会議）の三者の同意を獲得するために、顧問の教員たちが払わなければならなかった努力はひとかたならぬものであったが、その努力はややに実を結んだと言うべきである。

第二回公開文化祭は昭和三十六年九月八、九、十の三日間、文化部十二に体操部、柔道部も参加して盛大に開かれた。その反省と第三回文化祭への展望を含めて、当時の生徒会顧問・文化部長の竹井一夫は『ＴＧ新聞』四六号（昭和三十六年十二月二十三日）で次のように記している。

すべての生徒会活動、クラブ活動に対して言えることであるが、一般にいつて学校側との協力、話し合いが不十分であるか独走的であるということである。

生徒会活動のすべては、学校あつての生徒であり、学校あつての生徒会活動であることを、もう一度、はつきりと深く認識して貰いたい。

今度の文化祭でも、そのことを、まず何よりも痛切に感じた。予算編成のこと、文化祭そのものの運営企画のこと、進行のこと、対外的交渉、ＰＲ活動などで、その任に当つたわたしは痛切にこのことを感じた。

来年からは、右のことをどうしても改めたい。もつと企画全般を練れたものにしたい。……借りものの文化祭や、ショーじみた文化祭はいけない。そうした点で反省の余地なきかは各部で反省して欲しいものだと思う。

文化祭全般に対する研究態度が必要でなかろうか。烏合の衆の文化祭ではいけないと思う。……

二高の文化祭に行つて見て、学院の文化祭が二高に決して劣るものでないことを確信した。が、文芸部や社会問題

研究会が当校には有名無実か、皆無なので、その点、さびしく思い残念に思つた。

実力を持つた文化祭をつくり上げることは、学校自身の水準を高めることになることを、わたしは確信してやまない。

中学校に生徒会が結成されるのは、高校より遅れること二年の昭和三十五年七月二十二日のことで、九月二日には会長、副会長の選挙が行なわれた。九月二十二日からの高校の第一回公開文化祭は、実は中・高合同の形で行われたのである。以後、公開文化祭はTG Festival、続いて学院祭の名で呼ばれるようになる。

学校側の対応も、昭和四十年頃を境に漸次整い始め、当初は必要に応じて直接に校長任命によったものが、次第に校務分掌が明確になる。この年から英語担当教諭の中嶋繁雄が生徒会顧問となり、竹井は本来の宗教主任の務めに戻った。一方、体育関係の運動部長は保健体育担当教諭の青柳大次郎がこれに当たった。

文芸雑誌のその後

すでにこれまでの各編でも何度か『東北文学』に言及したことがある。既述のように、『東北文学』は明治二十六（一八九三）年十月に創刊され、明治時代以来、学内文学活動の中心であったが、第二次世界大戦下の昭和十七年十二月の一二三号（東北学院高等学部報国団雑誌班刊）をもって、高等学部部門は終刊となっていた。他方、中学部では、大正十二（一九二三）年七月からは高等学部から分離して刊行を続け、一〇三号にまで及んだが、戦時下には休刊となり、ようやく戦後の昭和二十一年の創立六十周年を記念して、一二〇号をもって復刊（昭和二十二年三月一日）、昭和三十三年三月までに一三一号に至った。中学

校では『東北学院中学校誌』の名を用いながらも、目次には「東北文学」と銘打って継続ナンバーを使用し、昭和三十六年三月の一三四号まで発行した。この頃を最後に、長い伝統を持つ『東北文学』の名は、東北学院内の定期刊行物からは姿を消すこととなり、以後、誌名も『LIGHT』と変わる。昭和四十二（一九六七）年一月、創立八十周年記念として大学文芸部が全学の教職員、学生・生徒に呼びかけて刊行した『東北文学』復刊第一号は、かつての『東北文学』の面影を宿した独自の企画ではあったが、存続することなく、世に言う一号雑誌で終わってしまったことは惜しまれる。

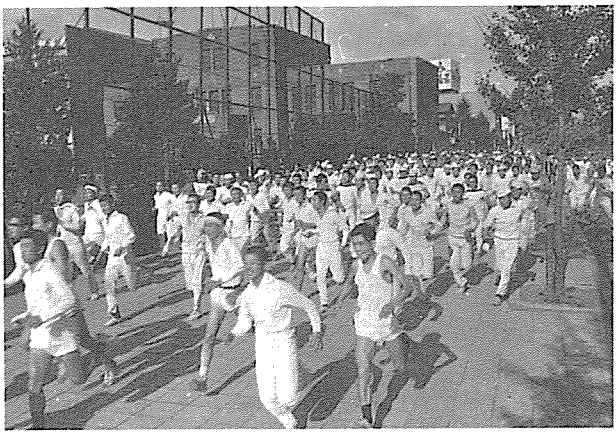
全校マラソン

以上においては、生徒会・文化部関連を主として述べたが、体育関連の校内行事として戦後新しく始まったものに全校マラソンが挙げられる。昭和三十年の創立七十年記念行事の一環として、中高では全校マラソンを始めた。すなわち、創立記念日から半年後の十一月十五日前後にこれを開催することとし、第一回は同年十一月十九日（土）に全校生徒の参加を得て行なわれ、以来定例行事となって今日に至っている。

第三節　時代への対応

中学志願者の激減

昭和三十九（一九六四）年の新学期の時点で、月浦は東二番丁の中学校、高等学校、高等学校第二部（夜間の定時制）、それに榴ケ岡高校（正式にはまだ榴ケ岡校舎であったが、月浦はみずからも榴ケ岡高校と言いもし、書きもしていた）の四つの学校の校長であった。月浦は新学年を迎えるに当たって、東北学院が直面している問題を次のように『東北学院時報』（一九七号、昭和三十九年五月十五日）紙上で報ずる。

さて今年度の入学試験の概況を御報告いたします。全国的な傾向でこの間も日本全国のキリスト教主義学校の集りでの問題となったが、中学校入学志望者数は激減の傾向があります。昨年までは中学校三百名募集に対して志願者数は六百名五百名とあったのに、本年はわずかに三百二名と減ったのです。勿論これは小学校における児童数の減少にも原因がありますが、必ずしもそれのみでは御座いません。これはミッション・スクール全体に対しての由々しい問題であります。宗教教育の立場からどうしても低学年からの教育が望ましいのでありまして高校から宗教教育を始めるということになりますと効果がなかなか望み薄すとなるのは当然です。でき得ることならば八十有余の日本全国のミッション・スクールにおいて一斉に幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学と一貫教育の実が挙げられるならば、

これこそ理想的だと思う次第です。が、現実はまるでこれとは正反対、しかしこれには経済的な面からみて、何とも致し方ないわけなのですが何処の学園でも大学のみ膨張拡大しつつあるというのが現状です。中学校への入学志望者の減少は誠に重大な問題であります。しかしこの間の中央における会合で私はこの対策としては「対策はむづかしい。否残念だが、ないでしょう。つまり学校をよくすること以外にないでしょう。やはり世間の期待にそうような成績をあげる以外に方策はないじやないか」と、その対策に対しては破壊的な意見ですまなかったが事実それ以外に対策はなしと思うのです。中央では兎に角専門対策委員会なるものを組織してその対策に当るようになったのですが、本当に困った問題だと思うのであります。

榴ケ岡高校に関しては全国的な私立学校入学金問題などで新聞紙上を賑わしている問題をよそに三月下旬凡ての公立私立高校入試の結果の発表後、悠悠と入試を行なっております。本年も志願者総数一千三百七十八名内四百六十四名実際受験そして百四十二名合格となっておりまして仙台では一高、二高の次に市内の中学では評価しているようです。つまり昨年から発足した県立の第三高より上に評価されていることは田口主事以下教職員各位並びに生徒諸君のたゆみなき過去丸五年間の努力の賜と感謝いたしておる次第です。二番丁高校の方は高校一年は公募していませんので学院中学校よりの進学者全部を収容し、わずか十名内外だけ公募しない補欠入学の形式で榴ケ岡受験者の中から編入試験で入学さしている現情です。

学習指導要領の改訂

昭和三十五（一九六〇）年十月、それまでの学習指導要領が改訂され、社会科に倫理・社会が新設された。この年は日米安全保障条約継続反対の国会請求署名運動の起こった

年で、四月には東京大学や京都大学の教官有志が署名運動に乗り出し、反対声明を出していた。五月には岸内閣の総辞職を求める学者・文化人の運動が起こり、新安保採決反対の抗議運動は次第に大学生から高校生にまで波及し始めていた。「安保」反対運動は六月二十五日の全学連主流派による国会突入にまで発展し、警官隊との衝突の中で女子学生一人の生命が失われる事態にまで至った。高等学校学習指導要領の改訂は、このような一種の危機的状況の中で告示されたのである。

六月十五日に発表された改訂は、すでに草案の段階で各都道府県の教育委員会、大学や教育研究団体などからも意見聴取がなされ、三年後の昭和三十八年からの実施を目指して準備が進められることとなった。以後高等学校の学習指導要領の改訂は、ほぼ十年ごとに（昭和四十五年十月、五十三年八月）、社会科を中心として繰り返された。他方、中学校学習指導要領の改訂は昭和四十四年四月のことであった。

高まる学生運動

昭和四十四（一九六九）年一月、月浦は『東北学院時報』に掲げた年頭所感において、次のように記した、「一九七〇年を前にしての六九年は何となく物騒な思いのする年である。世界に渉る学生運動の波は恐らく絶頂に達する年であるように思われる。その波は関西より関東に更に東北に、そして高校までも及ぶような感じもしないではない。平静であるよう祈る心は我一人ではあるまい」（二三一号、昭和四十四年一月十五日）。実際、この年は前記の昭和三十五年の安保反対闘争を上回る全国規模の反体制運動の展開を見ることとなる。それが東北学院大学に及ぼした影響については、すでに本編第一章で述べたところである。そこでは直接に言及はしなかったが、同年十月十日の全国統一行動日、十月二十一日の国際反戦デーに向けての

十月十九日の宮城県反戦連帯集会、当の国際反戦デーなどには仙台においても、激烈な街頭デモが行なわれて、警察、機動隊との衝突を繰り返した。連日のように出た多数の逮捕者の中には、二名の東北学院高等学校の生徒も含まれていた。この二名はまもなく退学する。

月浦が、任期満了により退任した山根篤のあと、学校法人東北学院理事長に就任するのはこの激動の昭和四十四年四月のことである。すでに宮城県教育委員、同私立中高連盟委員長、同私学審議会長等々多くの要職を兼ねていたが、二年後の八月に校長を辞任するまでは、理事長と兼務の形となる。上述の大学紛争、高校の反戦運動は東北学院中学・高等学校にも波紋を投げかけずにはおかなった。特に中・高で問題となったのは頭髪の五分刈り強制、黒の詰襟制服に見られるような劃一的教育方針の是非であった。これを機に、頭髪・制服の自由化の動きがにわかに高まり、さらには礼拝出席の自由化の要求も起こり、聖書科の授業やその評価までも問題とする動きさえ一部には生じた。加えて、年度末には卒業式妨害や、校舎のバリケード封鎖の噂までも流れる始末であった。

これらは全国の多くのキリスト教主義高等学校で頻発した問題である。当時、東北学院高校においてはキリスト教青年会の動きが活発で、東北学院は特に全国高等学校キリスト教青年会同盟（ハイＹ）の全国委員長校として活動していた。実は、前述の二名の逮捕者も青年会関係者で、うち一人は当時、規則的に教会に出席していた。やがて、ハイＹは解体し、校内のキリスト教青年会も低迷期を迎える。同時に、出席者総計が優に百名を越すほどだった市内の各教会から、高校生は潮の引くように去って行った。

月浦の晩年

この激動の昭和四十四年を振り返りながら、月浦は翌四十五年の「年頭所感」で以下のように記した（『東北学院時報』二四三号、昭和四十五年一月二十八日）。

昨年は大学紛争の激化に刺激され、高校生の過激な活動が東京・大阪を拠点として発生し、今や全国的規模にまで拡がる恐れなしとしない情況のようです。昨年は卒業式妨害に始まり、校舎の占拠、相当長期にわたる校舎の封鎖・警官導入・街頭での違法・過激なデモに参加する等があり、ついに逮捕された高校生徒五百名に及ぶ等、まことに嘆かわしいことでした。地区によりその様相を異にしているが、時に特定の政治的スローガンを掲げたり、時に日常生活の中から問題を取り上げる等、いろいろとその形に相違はあったとしても、今や高校生の政治的活動は広く深く根を下しつつあるようであります。その顕著な傾向は、高校生が大学の予備軍的存在から脱け出し、独立の立場をとり、独自の活動をしようとしていることであり、昨年春から夏、夏から秋にかけて漸次激しさを加え、十月頃からは仙台にも急激にこの波が押しよせて来ました。今や各高校の生徒指導の任にある教師達は、これらの問題に振り廻わされているといっても過言ではないのです。全く頭の痛いことです。

これらの現実を通し、高校教育のあり方として痛感されることは、よくいわれるように、教師と生徒との相互理解とか、信頼感の確立とかに止まらず、自らの行動に対する責任、社会に対する責任、きめたことは必ず厳守するという「きびしさ」であろうと思います。これらは学内における問題であるだけでなく、家庭教育にあっても大切なことで、戦後二十年にわたり自由放任にすぎたこと、また親が自信をもって子供をしつけ指導するといったことが、子供の幼時の大切な時期になされることが、少なかったこと等にも原因があると反省されます。

一方、公私立を問わず、どの学校も累積した問題をかかえているわけですが、その解決にあたっては、時間をかけ忍耐強く努力してゆかねばならぬもので、前記のように、生徒の集団による秩序無視と破壊行為が容認され、放置されるならば、集団により「政治」を伝家の宝刀として、いかなることも押し切って進めるという大変な考え方を是認することになります。これらに対しては機を失せず、厳しい指導が大切であります。現在の生徒が真に欲しているのは、温情の中にも、心底をえぐるような「きびしさ」に徹することではないでしょうか。

以上長々と述べましたことが、わが東北学院中高校の現在の姿そのものであるというのではありません。むしろ、このような時代であればある程、われわれの学校の真価を世に問い得る内容を持ち、これを誇りとしなければならない筈です。若き日の三年、あるいは六年にわたるキリスト教々育が、他の学校では得られぬ尊い最善のものを与えられるということに自信と誇りを持ってもらいたい。またそのことにおいて、将来世に奉仕できる人材となるための勉強に励んでいるという自覚に徹しさせたいのであります。文字通り教職員、生徒一同一丸となって学業に取組むべき時でありましょう。私立学校である以上、財政面にも経営面にも幾多の困難な問題をかかえておりますが、生徒一人々々に対する教育において真に魂が与えられ、在校生父兄・同窓各位・その他世の皆様から学院生は違うという認識をもっていただく以上によい解決の道はあり得ないと信ずるものであります。

さらに一年後、月浦は校長としては最後の年となる昭和四十六年を迎えるに当たって、以下のような所感を残した。引用が多く、いくらか煩雑を感じさせるかもしれないが、月浦その人の思想と信条を知るためにも、あえて引挙することにした。


月浦利雄

年頭所感を編集係からもとめられたが本学創立八十五周年を迎えての年頭となると、やはり学校と最も縁の深いシュネーダー先生に関することを書いた方が一番適当だろうと思った。私がアメリカに行った時、フィラデルフィアにあったミッションの事務所で、ミッションとわが学院との古い往復文書を調べていた時、シュネーダー院長のミッションに対し送った年報を見つけた。読んでいる中に次のような文章に出くわした。文章そのままは今覚えていないが They (これは学院の卒業生) are christian in their thinking and living. という一節である。Christians ではなく christian (形容詞) なのです。意味は、卒業生の方々は大部分は思想的にも生き方や物の考えかたにおいて、キリスト教的である。即ちキリスト教的人生観なのである。たとえ受洗した立派なクリスチャンになっていなくともという内容なのです。

私はこの一節を読んで本当に涙がこぼれて、「ああ、先生！すまないです。こんなにもご心配かけていたのですか。」と深く頭を垂れた。そのわけはミッションには宮城女学校の(現在の宮城学院)ワイドナー先生や或はファウスト(その当時の校長の名前)先生からも年報が来ており、それによれば宮城女学校の受洗者の数は毎年恐らく何百名であったでしょう。ところがわが学院では一年間の受洗者の数、僅か三十名とか四十名とかではなかったかと思う。それでシュネーダー先生は、いろいろ考えた末、They are christian in their thinking and living. と書かれたのではない

かとその時私は考えた。

私はそれ以来これを学院精神教育の信条としている。高校では現在毎年三十数名位の信者しか出していないが、しかもこれは校長の私の力ではなくて、宗教主任水野和夫、竹井一夫両先生などの骨折りのおかげであると思っている。今も昔もかわりはなく信者を作るということはなかなか大変なことである。伝道と教育の学校であるから、今以て伝道も大事なことはいうまでもない……。

シュネーダー先生は我々に『世のため人のためになる人間になって欲しい』とよくいわれた。献身犠牲の精神を嚙みくだいていえば、世のため人のためになるということになると思う。シュネーダー先生のいわれたキリスト精神も、世のため人のためになる人間になることに外ならぬと思う。シュネーダー先生の御尊父が Schneider の i を抜いて Schneder となさったという。文字通り滅私奉公の精神こそ先生の精神だった（『東北学院時報』二五四号、昭和四十五年十二月二十八日）。

ここで月浦が言及している水野和夫は、日本神学校との合同によって東京に転じた最後の神学生の一人で、復員後しばらく故郷の会津本郷で牧会の後、昭和二十四（一九四九）年四月から母校に招かれ、宗教主任として昭和五十八（一九八三）年まで三十四年間勤務した。熱意に溢れた授業と愛情に満ちた生徒との交わりによって深く広い影響を残し、月浦イズムの良き体現者であった。

同年五月の創立記念日には、創立八十五周年の祝いが海外からの出席者（ロサンジェルスの田島堅固牧師。すでに八十半ばを越す同窓会北米支部長は「多年にわたり、異境にある卒業生の友和〔ママ〕と指導に当り、母校後援に尽

く」した功により特別に感謝状が贈呈された）もあって、盛会であった。しかし、中高内部では依然として頭髪・制服の自由化をめぐって、教員間でさえも論議が続いていた。

月浦は「自分が校長である間は、絶対に頭髪自由化を許さない」と、数十年に及ぶ自分の教育者としての経験と自信を込めて主張し続けたが、それにも限度のあることが今や明白であった。月浦は自分が校長職を去るべき時が来たことを察知していた。四月に更新された校長の任期がまだ数カ月しか経っていない同年八月、東北学院内の一連の人事異動の一端として月浦は中学・高等学校長の職を辞し、理事長専任となった。後任として、それまで長く法学部で教鞭を取り、教務部長、総務部長などを経て、学監の職にあった二関敬が大学教授兼務のままで校長に就任した。八月の二学期始業式の席上、月浦によって紹介を受けた新校長二関の口から発せられたのは、頭髪の自由化宣言であった。こうして月浦は去った。日本の敗戦直後の昭和二十一（一九四六）年四月から、実に満二十六年五カ月の校長在任であった。月浦はまもなく満七十三歳を迎えようとしていた。

第四節　宗教活動

キリスト教青年会

先に引用した月浦の文章の中に、「高校では現在毎年三十名位の信者しか出していない……」という高校在学生の受洗者数に触れた箇所があったが、それを僅かと見るかどうかは別として、一九七〇年前後の「紛争」当時までは、事実、仙台市内外の教会で洗礼を受けてキリスト者となる東北学



キリスト教青年会(1967年頃)

院高校在学生の数は、毎年三十名から四十名にも達していた。学校当局も積極的に援助や奨励を惜しまず、たとえば受洗した生徒には記念品として院長、校長の手から聖書を贈呈する習慣が長く守られていた。

日本の敗戦直後、生徒の宗教活動を想起させる文章が、復刊された『東北文学』一二〇号（創立六十周年記念号、昭和二十二年三月）に残されている。当時、聖書科を担当していた赤城泰の「青年会報」である。

青年会報

真の平和国家の建設は、基督教の基礎づけを絶対に必要とする。基督教信仰のみが真の平和――道義的個人を育み得るからである。

戦争中他のあらゆる基督教的要素と共に中絶されてゐた、我が「東北学院中学校基督教青年会」は、かうした歴史的要請に促され創立六十周年をトして再出発すべく準備中の処、時満ちて遂に去る九月二十八日（土）放課後三階に発会式を兼ねて第一回例会を開催する事が出来た。集う者、校長先生以下百二十六名、焼け爛れた室内は昔日の面影を留めないけれども、盛り上る若人の見えざる意志は、六十年と云ふ時の壁を突き破つて本院創立の大精神と直接相連なり、かのバプテスマのヨハネの「荒野に呼はる者の声」に耳を傾ける姿にも似たものがあつた。月浦校長、横山〔敏夫〕先生、小笠原〔政繁〕先生、赤城から夫々聖書に基いて熱心なる奨励あつて後、今後の計画、予定等につき協議して十四時頃散会した。

そして年間行事を次の様に定めた。

一、青年会例会　　毎月一回
二、聖書研究会　　毎週一回
三、講演、研究発表会　随時
四、読書、親睦、懇談会　随時

以後はこの線が青年会活動の骨子となった。

教職員修養会

中・高で教職員修養会が始まったのは昭和二十九（一九五四）年のことである。同年八月十一日から二泊三日の予定で、鬼首の宮沢温泉において東京神学大学教授宮本武之助を講師に迎えて開かれた。二十五名の参加者は、第一日には「信仰に生きること」、第二日には「基督教主義学校職員の在り方」と題した講演に熱心に耳を傾けた。以後、翌昭和三十年には武部啓、三十一年には熊野義孝、三十二年には北森嘉蔵を講師に迎えて、県北の中山平で開かれた。その後も教職員修養会は「紛争」まで何らかの形で継続したが、この時点で校内の事情、騒然としたものがあったため中絶したままであった。ようやく再開されたのは、昭和五十六（一九

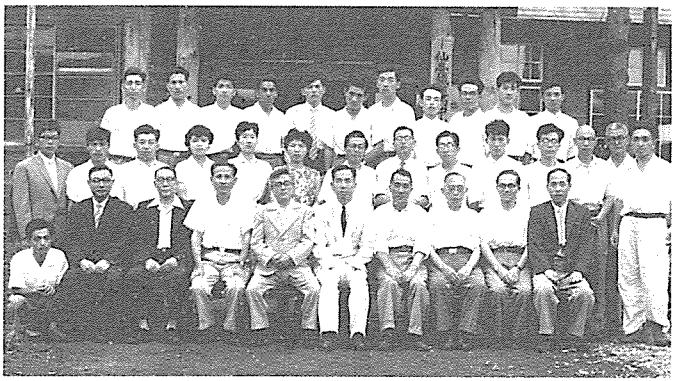

北森嘉蔵を迎えて（1957年）

八一）年七月三十一日のことで、一泊二日の短い日程ではあったが、「聖書に聞く」をテーマに旧神学部出身牧師深瀬忠蔵を講師として迎えて、栗駒山麓で開かれた。

他方、基督教青年会の修養会は昭和二十年代から三十年代にかけて定期的に開かれた。時には僻地の分校や湖畔の個人宅に泊り込んだり、時には温泉に浸るなどして、年々盛況に向かった。校長月浦も、しばしば生徒や指導の教職員と寝食を共にして激励を与えた。宗教主任の水野和夫や竹井一夫が、信仰を基にした生徒集団の形成に果たした貢献は忘れられない。卒業後も進んで青年会活動に参加し、信仰と学業に良い模範を示したＯＢたちの貢献も小さくなかった。

この頃、青年会は各クラスのアンケートを行ない「教会出席者名簿」を作成していた。出席者は百名から、多い時には二百名にも達した。その意図は教会出席者相互の連絡を密にすることによって、建学の精神の作興にも役立てることにあった。青年会は会誌として『蕃紅花』を持ち、年一回の刊行を続けたが、これも「紛争」を境として消滅した。その後、『インマヌエル』と題する会誌が短期間刊行されたが、会報の『心の扉』と同様に永続しなかった。こうして、第二次世界大戦終結後、目を見張るばかりの盛況を示した校内外の宗教活動は困難期にさしかかっている。過剰な受験戦争、青少年の興味を惹き着けるに足るさまざまな娯楽の氾濫、指導者層の不足など、その理由を数えることは不可能でないとしても、東北学院のごとき学校において、なおいっそうの努力が望まれることは言うまでもない。

第五節　相次ぐ校長交替

月浦利雄逝く

東北学院にとっても、日本全体にとっても、最も激しく困苦に満ちた半世紀を、文字どおり東北学院と共に歩み通し、最後には理事長の要職にあった月浦利雄は、数年来健康に多少の差し支えを感じていたが、昭和四十八（一九七三）年七月十九日早暁、脳出血のために逝去した。僅か前の十日に、常務理事会出席のため病軀をおして足を運んだのが最後の出勤となった。それは、東北学院葬を司式した出村彰が『東北学院時報』二八六号（昭和四十八年八月二十八日）で記したように、まさに「勇士の死」であった。旧約聖書サムエル記下一章によれば、宿敵ペリシテ人との戦いに敗れて野に伏した親友ヨナタンを悼んで、ダビデはこう歌ったという、「ああ、勇士たちは、ついに倒れた。ああ、勇士たちは戦いのさなかに倒れた」。生涯を通して、常に「敢闘精神」を生徒たちに説き続けて止むことのなかった月浦は、みずからもそのように逝ったのである。

中・高、あるいは榴ケ岡校舎の礼拝で、月浦が最も多く語ったのは神の摂理についてであった。上記出村の追憶の文章によれば、月浦は榴ケ岡校舎の第一回入学式の席でこう語った、「わたしは諸君に対し、月並みにおめでとうとは言わない。嫌でいやで仕方がないのに、本校にでも入らなければならなかった者が多いからだ」。それは新任教員の度肝を抜くに十分な「祝辞」だった。「そして先生は強烈に神の摂理への信仰を説き勧められた」。そ

の印象の強烈さは新入生にとつても同様であった。第七回生の上泉彰は思い起こす、

この事は私達が入学し、当時の校長であられた月浦先生の挨拶でまさにその事を指摘され、驚いたりへんに納得したものでした。

その内容はつぎのようなものだったと記憶しています。「君達はこの学校に入りたくて入ってきたのではないだろう。だから私はおめでとうとはいわない。不本意ながら入学せざるを得なかった挫折感、くやしさを糧として努力し三年後に本当におめでとうといえるようにしてほしい」（『榴ケ岡高の思い出』六七—六八ページ）。

礼拝司会の折りなどに月浦が好んで引挙したのは、コリント人への第一の手紙十章十三節にあるパウロの言葉であった、「あなたがたの会った試練で、世の常でないものはない。神は真実である。あなたがたを耐えられないような試練に会わせることはないばかりか、試練と同時に、それに耐えられるように、のがれる道も備えて下さるのである」。それが月浦の摂理信仰であった。それは月浦自身が小学校五年で父親を亡くし、以後、東京帝国大学英文選科を出るまでの忍苦・力行の生活体験から会得した聖書の真理であった。それは一生変わることなく、月浦を支えることになったのである。

月浦の葬儀は東北学院葬として、七月二十二日（日）午後二時からラーハウザー記念礼拝堂で行なわれた。生憎、雨模様の天気であったが、会葬者は千五百名を越える盛儀であった。葬儀の際に読まれた故人略歴によれば、月浦は明治三十一（一八九八）年九月四日、石巻に生まれ、明治四十五年四月仙台に至って、東北学院普通科入

学、同様に石巻から入学した級友に、戦後、小田忠夫と共に東北学院大学の創設期に学監として尽力した阿部欣二がいた。中学部五年の大正五年に洗礼を受けてキリスト者となり、生涯教会への奉仕を絶やすことがなかった。大正十一年三月、東北学院専門部師範科第一回生として卒業、朝鮮光州高等学校教諭として赴任、三年後の大正十四年四月には母校中学部教諭として迎えられた。以後、東北学院に生涯を捧げることとなるが、その間、東京帝国大学文学部英文選科を卒業、高等学部教授に任ぜられて、戦中、戦後の苦難の時代に東北学院の教育を支える重責の一端を担った。その後については、すでに各章で言及したところである。

月浦利雄にはエピソードが多かった。おそらくは、月浦に接した人間の数ほどに多くの思い出やエピソードがあることだろう。それだけ人間的な魅力に富み、他人への思いやりにも満ちた人物であった。東北学院百年の歴史の半分になんなんとするその在任期間の長さだけではない重さを持っていたと言わなければならない。こうして、また一つの時代が終わったことになる。

二関敬の校長就任

すでに度々論じられてきていた中・高の一貫教育に加えて、中・高・大の一貫教育の問題が真剣に論じられるようになるのは、昭和四十八（一九七三）年頃からである。すでに校長が月浦から二関に替った昭和四十六年頃からは、中学卒業者がそのまま高校に進学していくこれまでのやり方は保持不可能となっていた。中学校入学志望者が大幅に減少したからである。たとえば、この年の在校生総数を見るならば、中学校　五五七名、高等学校　一、二一三名、高等学校二部　一七三名、総計一、九四三名となっている。ついでに、専任教職員総数は八五名であった。ごく単純に言えば、中学校から入学して六年間在学する



二関敬（卒業式にて）

生徒よりも、公立中学その他から高等学校に入学して、三年間だけ在学する者の方が多くなったことになる。僅か一、二年の間に起こったこのような急変は、関係者に対応の暇も与えないほどの問題を提起した。

一貫教育のもう一つの次元は、それまでの中・高一貫教育に加えて、中・高・大の一貫教育の問題であった。すでに大学が、高校卒業生を推薦制度に基づいて多数受け入れていたことは言うまでもないが、この時点で大学学監の地位から中学・高等学校長に転出した二関敬の課題も、この中・高・大の一貫教育を、いかにして建学の精神と時代の要望に沿ったものにしていけるかにあった。もっとも、差し当たっての問題は、まず中・高の一貫教育であった。二関は『東北学院時報』二九一号の年頭の所感（昭和四十九年一月二十八日）において次のように言う。

「中高一貫教育」の長所と短所につきましては識者の間に種々論議されております。例えば、その短所として指摘されております点を要約しますと、

第一、高等学校第一学年において公立中学校からの新入生を受け入れる高校においては、併設中学校出身者との進度調整をどのように解決すべきか、その具体案の作成と実施上の困難があること。

第二、同一の人的、物的環境の下に六年間という可なり長期に亘って在学するために、とかく惰性に陥ったり、清新

の気を失ったりする可能性があり、そのために良い素質を十分に伸ばし得ない憾みがあること。

第三、高校への進学が無試験となっている高校の場合においては、刺激が薄らぐに従って勉学意欲が後退し、いわゆる「中だるみ」の現象が生ずる傾向があること。

第四、無駄のない教育課程が場合によっては却って生徒に対し過重となり、理解が不十分なるままに進度を追う傾向となり、学年が進むに従って生徒間の学力差が拡大する傾向が顕著となることなどが挙げられております。

右の様な批判に対しては、私共は率直にこれに耳を傾けるにやぶさかではありませんが、併し、右の様な短所に対して遥かに重要な長所を見出すことが出来ると思います。その長所と申しますのは、年来主張されておりますように

第一、六ヶ年という可成り長期に亘る教育によって本校の建学の精神である聖書に基づく人格形成の場としての伝統ある校風によりよくなじませることができること。

第二、有効適切な一貫教育のプログラムによって、教育内容を整理し、無駄な重複を避け、能率的且つ合理的な指導を行なうことができること。

第三、高等学校進学のための無駄な受験準備教育が不要となり、年令的にみて人間形成途上の重要な時期を全人教育に向けることができ、また、他面クラブ活動や学校行事に意欲的に参加することができ、明朗なのびのびとした学校生活を送ることができる。

などの点であります。

戦時中、やむを得ない事情から一時秋田県視学官として赴任した以外には、東北学院と歩みを共にしてきた二関は、中・高一貫教育の短所と長所とを簡潔に要約する。そこでは公立中学出身者との学力差の問題、学院中学

出身者の惰性的慣れの危険、エスカレーター方式と呼ばれるものから生ずる勉学意欲の減退の問題、カリキュラム構成上の問題等が短所として指摘される一方、長期にわたる宗教教育の利点、一貫した教育プログラム作成の可能性、最後に知・徳・体の全人教育が利点として挙示される。ここで直接論じられているのは中・高の一貫教育についてであるが、ほとんどそのままで高校と大学との関係に置き換えることもできよう。実際問題として、これは中・高・大の教育機関を具えた全国の大規模校に共通の課題であり、特にキリスト教主義を標榜する場合、未だ良い解決を見ていないことは率直に認めなければなるまい。

二関敬の中学・高校長在任期間は昭和四十六（一九七一）年九月から昭和五十二（一九七七）年三月までで、この四月から田口誠一が校長に就任した。田口は昭和三十四年の榴ケ岡校舎創設に際して主事となり、昭和四十二年三月まで在任、以後は東二番丁の主事を経て副校長であった。二関は大学での研究と教育の生活に戻ったが、昭和五十六年八月三十一日に七十五歳で急逝した。

田口誠一の校長就任

東二番丁の中・高、榴ケ岡高での長い経験を経て校長に就任した田口は、『東北学院時報』三三〇号（昭和五十二年五月二十八日）においてその抱負を述べる。田口は「教育は人である」こと、「良き友、よき師、よき家庭とそれらの正しい関係の保たれることが教育の場での中心にならなければならない」ことを認めながらも、「同時に、施設、設備の充実にも十分意を用い」、「良い環境を作ること」が第一の目標であると言う。第二には「学校である限り、……生徒は真面目に、正直に、忍耐強く、注意を集中して平易な事から積み重ね、日々の生活を規則正しく進めてゆくよう努力しなければなりません。良い意味で、他

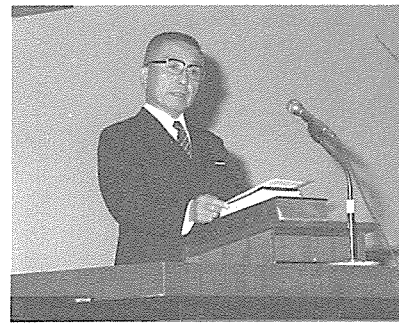
田口誠一

校生に負けない迫力と気力を必要とします。学問に励むことが即ち、人格形成や陶冶に大切な意味を持ちます」。このような勉学に対する真剣味が欠けると、そこに「非行が生れ、三無主義（無関心、無気力、無責任）などという、自分の二本脚で立てない者が生れてまいります」。ここには、月浦以来継承されてきた「知育はそのまま徳育であり、また体育でもあり得る」という理念が脈々と生き続けていることがわかる。しかし、これだけならば、どの学校でも説かれるかもしれない。キリスト教に立脚する東北学院としては、以下の第三点が強調されなければならない。

第三には、我々の心の拠り所をどこにおくかということです。人は独りで生きられるものでなく、誰でも何かに拠りかかり、心の支えとして生きているものです。ある人はお金に、自分の健康や若さに、または、学問業績に、或る人は名誉に権力に、親に子に頼っており、これが人間の姿なのです。然し最終的に人間の拠り頼めるものは何でありましょうか。「自分はこれをとられたら死んだ方がよい、といったものを捨ててごらんなさい。そこに残るもの、それが宗教に通ずるものである」とパスカルは言ったそうでありますが、私達がこの学校に学ぶ間も卒業してからも、終生忘れてはならないもの、また追いつめ考え直してゆかなければならないものは、人間が何に頼ったらよいか、ということでしょう。「たとえ人が全世界をもうけても、自分の命を損したら、なんの得になろうか。」（マタイ一六・二六）とイエスは申されました。私達は、最後に頼むにたるものが何であるかをともに勉強し求めてゆきたいと念願するものであります。

最後に一言申します。今日ぐらい私立学校、特に私達のようなキリスト教主義学校の存立の意義が問われている時はありません。公立校の補助手段としての学校でなく、他に率先独立してその真価が認められ、同窓各位はもとより、社会一般の皆様からも進んでその子弟が送りこまれ、一同声高らかに、「世の光　わがほこり　いざほめよや友よ　もろごえあわせて我等の学院」と歌う日を招来したいものであります。

次に述べるように、田口の校長在任期間に、旧赤煉瓦校舎の跡地にシュネーダー記念館が建てられ、さらに退任間際の昭和六十二（一九八七）年十二月には、創立百周年を記念する新体育館および武道館が、長い討論を経た末に、その壮麗な姿を正門近くの校地に現わした。

シュネーダー記念館

これまで何度も述べたように、敗戦までの東二番丁の校舎は仙台大火の後、大正十一年にシュネーダーの心血を灌ぐ労苦によって再建されたものであったが、戦後は新しい校舎が次々と建築されるにつれて、次第にその実際的重さを失っていった。仙台市の都市計画に伴って、昭和三十三年には校舎の東翼をもぎ取られていたが、残った部分も教育施設としての使用には耐えない状態となり、昭和四十（一九六五）年一月十一日に関係者多数の参列のもとに、解体式が行なわれた（『東北学院時報』一九九号、昭和四十年二月五日）。こうして、同窓生にとっては無限の思いのこもった赤煉瓦校舎の東半分は解体され、僅かに三Lの思い出も懐かしい正面玄関と西半分が残るだけとなり、生徒の部室などに用いられていた。

ところが、昭和五十三（一九七八）年六月の宮城県沖地震によって赤煉瓦の外壁は無惨に崩れ落ち、使用危険

な状態に陥った。そこで、翌年三月八日の第二次見送り式の後、完全に撤去され（『東北学院時報』三五〇号、昭和五十四年三月十五日）、一年後の昭和五十五年三月には、その跡地に瀟洒な「シュネーダー記念館」が姿を現わした。延床面積二、二八一平方メートルのこの建物は、一階にロビー、生徒食堂、売店等の厚生施設、二階から四階に特別教室等を設け、外壁は旧校舎を摸した赤煉瓦のイメージを再現した。特に、東二番丁に面する東側の壁面には LIFE LIGHT LOVE の三語を高く掲げ、建学の精神を再認識するよすがとすることなった。さらに、四階にはシュネーダー記念室が設置され、シュネーダー愛用の執務机や、かつての仙台神学校の礎石を始めとする数々の遺品、資料、写真等が永久に保存され、また必要に応じて公開・展示の便が計られることになった。この百年史執筆に当たっても、シュネーダー記念室に保存されている多数の資料文献が大幅に用いられた。

二部閉校

昭和五十八（一九八三）年三月末日をもって、東北学院高等学校第二部はその歴史の幕を閉じる。戦時下の昭和十七（一九四二）年四月、東北学院第二中学校として発足して以来、四十一年の歴史であった。

高校二部の設置から募集停止へと至る歴史の大要は、竹井一夫の「東北学院高等学校第二部沿革史」（二部生徒会機関紙『星窓』終刊号、昭和五十八年）において詳しい。直前の二月には、『東北学院時報』三九三号（二月十五日）が中・高校長田口の「閉校に際して」および、竹井の「沿革と社会的意義」という文章を第一面に掲げて惜別の情を表わした。田口は二部が募集停止、そして廃校へと至ったいきさつを以下のように記す。

昭和五十年の頃より、世の趨勢の赴く所、入学者の層の変化、数の激減を見るようになり、「働きつつ学ぶ者の学校」としての使命に終止符を打たねばならぬ時を迎えるに至りました。省みて感無量なるものを覚えます。五十四年度入学生を最後とし、このあと募集停止の決定を見ました。

戦後、月浦利雄校長と共に、主事として長く二部教育充実発展のため尽瘁された樋口光平先生の御名を忘れることはできません。先生の後半生のすべては我等が二部のために捧げつくされました。校長二関敬先生、主事今野正先生を経て、三代目主事の青柳先生は、二部最後の大きな責任を背負って来られましたが、意義ある閉校の時を目前に天に召されましたこと惜しみて余りあります。心よりの平安を祈ります。

ここで言及されている青柳大次郎は、戦後まもない昭和二十四年四月以来在任し、昭和五十五年からは二部主事として二部閉校の準備に当たってきたが、直前の一月三十一日、六十二歳で急逝したので、同じ『時報』に寄せた「閉校にあたって」という文章が図らずも遺稿となった。

思えば、二部の再盛期は昭和三十年前後までであった。戦時下に発足した時には入学定員百名、修業年限は四年だったので、在学生総数は四百名であった。敗戦前後は別としても、昭和二十六（一九五一）年四月現在の二部在籍生徒数は四四一名で、昼間の高校四七三名、中学四九一名に優に匹敵する生徒数であった。それが二十数年後の昭和五十年には入学生二十二名、翌五十一年には九名、五十二年には十二名、五十三、四年ともに九名にまで激減する。日本の経済・労働事情の急激な変化が大きくあずかっていたことは言うまでもない。

記録に依るかぎり、理事会はすでに昭和四十六年三月二十九日の会合で、「昭和四十七年度から募集を停止する」

と決していた。しかし、二部閉校問題が教員会議で初めて取り上げられるのは、田口の校長就任の年、昭和五十二（一九七七）年九月五日のことである。この日の会議において、宮城県の私学特色教育補助金との関連で、すでに理事会が廃止の方向で動いていることへの疑念が表明された。以後、翌年九月の理事会決定を機に、さらに討議が重ねられ、特にこの年十二月四日の教員会議は、校長や理事会の専決権と現場の教師集団の意志決定の関係、あるいは私立学校が単に財政上の理由からだけで設置学校を廃止できるのかといった道義論、キリスト教を建学の精神とする学校の伝道的責任などにまでも論が広がった。教員会は圧倒的多数で、性急な廃止には反対の意向を理事会に伝えたので、理事会もさらに一年間募集停止を延期して検討を重ねることに決めた。

しかし、いずれにしても廃校は時間の問題であった。結局、上述のように昭和五十八年三月末日をもって二部は、日本の歴史の激動期とそのまま重なる四十一年の歴史を閉じることとなる。この間に二部を卒業した者の総数約二、五四〇名、ほかに卒業までは至らなった中途退学者は約千五百名を数えると思われる。卒業生の中には小・中・高・大の教員、牧師、医師、歯科医師、実業家、公務員、会社員など幅広く含まれ、いずれも社会の中堅層として活躍している。

この四十一年の歳月の間で、最も長く校長をつとめたのはもちろんのこと月浦だった。その月浦が昼働き夜学ぶ勤労青年男女に対して常に語ってやま

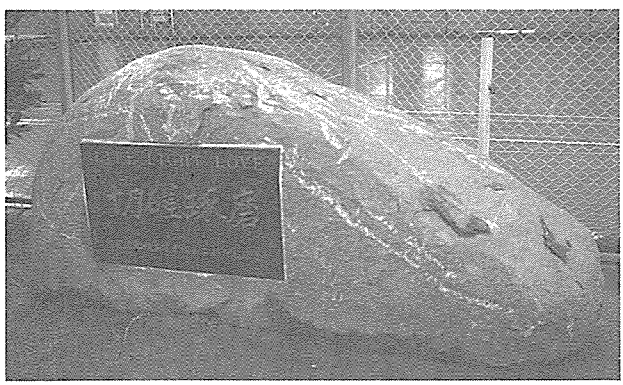

二部閉校記念碑

なかったのは、「切磋琢磨」の精神だった。そこで月浦のこの言葉が、東北学院高等学校第二部閉校の記念碑に刻み込まれることになった。

戦後の部活動

東北学院中学部の運動各部が第二次世界大戦以前に県内は言うまでもなく、東北一円さらには全国レベルですぐれた成果を収めていたことは、改めて言及するまでもない。戦争終結後、いち早く復活したのは、蹴球部、野球部、卓球部、水泳部、山岳部などであったが、当時蹴球部顧問だった宗方司（現中学・高等学校長）は、復刊されたばかりの『東北文学』一二〇号（昭和二十二年三月）の「部報」欄に次のように記した。

スポーツ、それは単なる娯楽であらうか。又身体を練磨する一つの道具に過ぎないであらうか。終戦後あらゆる方面の民主的改革が遅々として進まない中にスポーツ界のみはいち早く再建の歩が進められ、水泳界に於ては既に本年度世界最高記録も作られてゐる。スポーツこそは新日本を建設すべき大いなる一翼を負つてゐる。特に学生スポーツはそれが単なる娯楽であつてはならない。即ち強固なる精神力を練磨すべき、更に進んでは絶対の真理を探求すべき一つの道でなければならないと思ふのである。真理の探求には多くの道がある。曰く、文学、曰く、科学、そして、曰く、スポーツ、と私は叫びたい。真理の探求、それは言ふべくして成し難き人間の大目的である。

中学校に於ける蹴球部は、野球部と共に双璧をなして来た。中学校に蹴球部が設立されたのは大正十四年であるが、それ以前に千葉、早坂等の先輩が集つて蹴球をやつた。これが学院の蹴球の始めであると同時に、仙台に於ける草分

けである。

市内の対校試合で最も古い歴史を有するものの一つである一中との定期戦は、昭和二年に開始せられ、毎年四月二十九日の天長節に、市内スポーツ界のトツプを切つて挙行せられるものであり、現在迄に既に、回を重ねること二十回に垂んとし、大体互格の戦績を残してゐる。

斯くの如く、我が蹴球部は現在に到る迄二十有余年の耀かしい歴史を残して来たのである。

又現在行はれて居ないが、東京文理科大学主催の全国中等学校蹴球大会に昭和六、七年と出場、六年には準々決勝、七年には準決勝迄進んだけれども、何れも僅かの所で惜敗し、無念の涙を呑んだのである。更に昭和十三、四年には、大阪毎日新聞社主催の全国大会に東北代表として出場し、あのグリーンのＴＧの大旆を甲子園の原頭に旗めかしたのであつた。何れも全国制覇をなし得なかつたけれども、東北に学院中学校ありの名を轟かしたのである……。

敗戦直後とはいえ、意気盛んなることを察知せしめる。

野球部については、同じ『東北文学』において、中井克己が以下のように報じている。

今年は久しぶりに中等野球大会も復活した。戦時中は影をひそめた野球も、少年の燃える意気込には敗戦後の混沌とした社会状勢も或は食糧不足なども物の数ではない。日本人の不快な日常生活の中にこればかりは、白日天心に応え得る明朗なスポーツである。中学生の意気と純真さに依つて、此の頃の邪道日本人の根性玉が吹き飛ばされれば、一日でも生甲斐を感ずるであらう。

此に古き歴史を持つ我が東北学院中学校野球部をふりかへり、今度如何にしてこれらの先輩各位の残した名誉を持続

するかを考へよう。我が野球部が生れたのは大正十二年である。それ以後昭和十六年野球部解散に至るまで多くの先輩を出しかつては充実した陣容を以て県下にその名を博したのである。昭和十一年には宮城県に於て優勝を得た。而るに其の後沈滞を続ける事久しく優勝をかち得なかつた次第である。

戦災の為、野球具一つとしてなき去る四月、生徒は畠となつた校庭を何んとか使用出来る様に直したものの此処では思ふ様に練習も出来ない状態であつた。然して先輩その他各位の御努力に依り夏の全国中等学校野球大会宮城県予選に出場したものの幾多の物質的な困難に加へて、練習日浅くその実力は如何とも為し難く敗退した。



全国高校サッカー選手権大会(1983年)

その後まもなく、校長月浦の全校生徒がすべて選手であり、対外試合は不用・不毛であるとの大方針によって、運動各部の活動も校内に限られ、対外的には語るべきものはない。その後、方針は変わったものの、失われたものを恢復するにはかなりの歳月が必要だったことも当然である。高校サッカー部が実に四十三年振りで全国大会出場を果たすのは、昭和五十八(一九八三)年一月のことである。この年度には、第六十一回全国高校サッカー選手権宮城県大会で六年振り四度目の優勝を果たし、東北大会でも福島県代表の勿来工業高校に快勝、東京で開催の全国大会へ進出を決めたのである。宮城県高校総体二連勝、東北選手権大会準優勝、それにこの度の東北

地区代表と、サッカー部の黄金時代の到来を思わせるばかりであった。

さて、全国選手権大会は一月二日から八日まで、国立競技場など七会場で開催された。東北学院高校イレブンは三日、埼玉県大宮サッカー場で北四国代表八幡浜工と対戦して二対一、翌四日には福岡代表の東海大第五をPK合戦の末、四対三と破り、ベストエイト出場をなし遂げた。これは東北学院としても初の快挙であるだけでなく、宮城県内でも第四十三回大会（昭和三十九年）で育英高校がベストフォアに進出して以来のことである。結果は、準々決勝で西の強豪、京都・滋賀代表の守山高校と対戦、六対零で涙を呑むに至った。同じ守山高校とは、昭和五十六年八月二日に全国高等学校総合体育大会（インターハイ）第一回戦で対決し、二対一で敗退した苦い過去があったが、この度もこの壁を破れなかったことになる。今後の活躍が期待されるところである。

海外研修

榴ケ岡高校には数年遅れたが、東北学院中学・高校が海外研修の企画を実施に移し始めたのは、昭和五十九（一九八四）年度からである。「将来の日本を背負っていく中学生・高校生が若き日に外国の伝統文化を肌で感じとり、その理解を深めると共に自国の文化についての認識を深め、自己の成長発展に資し、外国語の学習と実践を通して、両国民の相互理解と友好を促進し、真の世界平和の樹立に貢献出来る人間を養成する」というのが、その公にされた

海外研修一覧表

回	年	生徒数	期　間	引　率　教　諭
1	1984	44	7.25～8.14	武藤俊男、京極伸一、出原荘三、桜井　孝
2	1985	43	7.25～8.14	宗方　司、武藤俊男、出原荘三、大友重明
3	1986	45	7.23～8.12	出原荘三、伊藤邦彦、後藤和博、大友重明
4	1987	45	7.22～8.11	伊勢治郎、松本芳哉、後藤和博、佐藤和彦
5	1988	44	7.21～8.10	桜井正樹、大崎尚幸、佐藤和彦、渡邉直道

趣旨であった。

第一回の研修旅行は昭和五十九年七月二十五日から八月十四日の約二十日間、中学三年三十四名、高校一年十名、計四十四名の生徒の参加を得て行なわれた。付添い教員は、海外研修委員会の主任武藤俊男のほかに、京極仲一、出原荘三、桜井孝の四名であった。研修旅行は二本の柱としてホームステイおよび日米合同キャンプを計画したが、特に合同メソディスト教会主催のもとに、森林に囲まれた風光明眉なオレゴン州サトルレーク・キャンプ場で開かれたキャンプは、生徒たちに大きな感動を与え、世界は一つ、すべての人は兄弟の思いを深からしめ、旅行は大成功に終わった。国際化が声高く叫ばれる今日、いっそうの充実が望まれる。

新しい時代への対応

東北学院中学・高等学校は明治二十四（一八九一）年九月に「私立学校設置願」に基づいて始まった「予科・本科」に直接その起源を持つ。それ以来、明治・大正・昭和と、ほぼ百年の間、激動の歴史の中をたゆみなく歩み続けてきた。その歴史の古さからも、さらには明治三十八（一九〇五）年以来、一貫して同一校地に存続している点からも、中学・高校は東北学院全体の中で最も古い教育機関と言って差し支えない。したがって、中学・高校は、良かれ悪しかれ、東北学院建学の精神に直結する「伝統と革新」という不断の問いを常に背に負ってきたと言えよう。

もっと具体的に教育の現場に即して言えば、東北学院設置当初の教育目標である「智徳併行ノ教育」の理想との関連で、中学・高校の教育の主眼は知育（進学教育）なのか、それとも徳育（宗教教育）なのかが、いつも厳しく問われてきた。もしも、この二つの両立が理想だとすれば、どのような教育プログラムによってそれが可能

なのだろうか。この「あれか・これか」の二律背反と、「あれも・これも」の両立の間の選択は、今後ともこれまで以上に鋭く問われることであろう。激化する一方の現代の進学競争社会の真直中で、それに対応するにはどうしたらよいのか。希望進路によるコース制を拡張・徹底する方途も考えられようが、それと共に、キリスト教的人格教育の完成を目指す大学までの一貫教育を、いっそう充実する必要も満たさなければならない。高校の教育内容の問題としても、最新の機器を用いての教育、中でもコンピューター教育の拡大、また新しい世界情勢に対応する国際化教育もますます発展を求められている。他方、すでに老朽化を迎え始めた校舎の更新を含めたキャンパスの総合的再開発、施設・備品の近代化など、切迫した問題が山積している。こうして内外共に多くの問題を抱えながら、新しい時代に即応する創造性に富むキリスト教的人間の育成を目指さなければなるまい。

「地球時代」という新しい葡萄酒を収める新しい皮袋（ルカ五・三八）はどのようにあるべきなのか。このような問いに直面しながら迎えた創立百周年の学年が終わった昭和六十二（一九八七）年四月から、それまで副校長だった宗方司が校長に就任し、田口は学校法人の常任理事に転じた。その前の年の四月から、中学・高校では副校長二人制が始まり、武藤俊男が副校長に任ぜられていたが、宗方の校長昇任に伴って、出原荘三が新たに副校長に任命された。これもまた、大規模校化した中学・高校の新しい時代に対応する教員組織再編策の一つであった。さまざまの試みの中で、宗教主任樋口誠を中心に、教職員・父兄を対象とする「共に聖書を学ぶ会」のごときも、中学・高校がこれまでの閉じられた学校から、「開かれた学校」へと脱皮する努力の一つとして評価されよう。

第六節　榴ケ岡高校のその後

泉校地の取得

すでに本章第一節において、仙台市内榴ケ岡の地に置かれた高校「校舎」の開設について短く言及した。榴ケ岡校舎は学年進行につれて漸次教室などの施設・設備を増築し、校庭など周辺の環境整備も進めていったが、いずれにしても借りた土地の上での臨時の営みであって、早晩立退きを迫られることはだれの目にも明らかであった。第二章でも触れたとおり、ごく早い時期には移転先として多賀城が考えられていたが、諸般の事情から多賀城校地が工学部専用と決まってからは、榴ケ岡校舎は移転先の模索を続けることとなる。

実は東北学院は昭和四十（一九六五）年五月、土樋校地から約十キロの仙台市北郊泉町に約三十四万六千平方メートル（約十万四千八百坪）の用地を取得していた（「理事会記録」昭和四十年五月一日）。その衝に当たった最高責任者小田忠夫の言葉を借りれば、日本は「いわゆる経済発展の時期にあり、それと共に大学および高校進学者が急増し、これらの社会的要請に応えることが、私立学校の課題であ」ったが、「こうした状況の中にあって、本学院も将来に向けて教育研究の質的向上発展のために理事会はじめ学内関係者がその責任を果たすべく努力していたところ、地元泉市はじめ宮城県から教育施設設置に関し熱心なご協力をいただき、この三十四万六千平方米の用地を取得することができ」たのであった（『東北学院時報』三四〇号、昭和五十三年四月十五日）。すでに

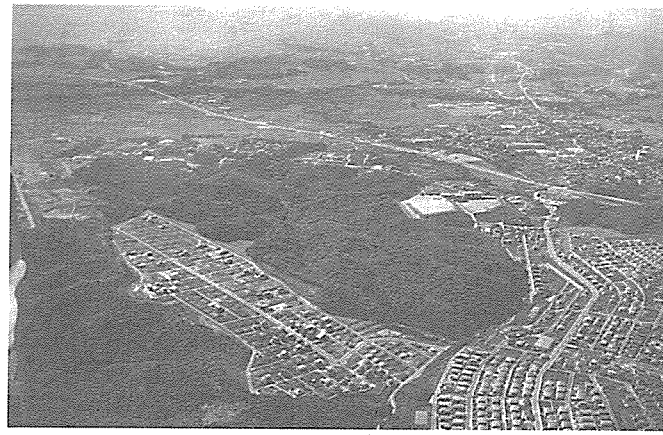
造成前の泉校地（1972年頃）

仙台の北の郊外は住宅地として発展の緒には着いていたが、取得した十万坪の土地はまったく未開発の山林で、取得価格も坪八百円程度という、今では考えられない低廉さであった。それだけに、取得時期からまもなく起こった学生運動の最中には、泉の校地が不用・不急の学納金濫費として批判を浴びる一幕もあったりした。

土地を手にして最初に建築されたのは、市内の東九番丁の第一寄宿舎、多賀城の第二寄宿舎に続く男子学生のための第三寄宿舎である。昭和四十一年七月に、校地の北端に完成した五十名収容の寄宿舎は、最初の鉄筋コンクリート三階建てで、スチームによる集中暖房まで具えていた（『東北学院時報』二〇五号、昭和四十一年十二月五日）。土樋までの通学にはけっして便利ではなかったが、周辺の山野にはまだまだ自然が豊かに残されていたことを、卒業生たちは懐かしく思い出す。

さて、せっかく十万坪もの広大な土地を入手はしたものの、折りから大学も中・高も、創立八十周年を記念するかのごとき拡張発展の時期で、この前後の数年を見るだけでも、昭和四十（一九六五）年四月には土樋に女子学生のための寄宿舎取得、同十月には工学部四号館、翌十一月には中学校校舎、中・高礼拝堂、翌年六月には大学六十六年館、次の年五月には六十七年館、「大学紛争」が最も激しかった昭和四十三年にも三月に工学部五号館、六号館、八月には大学研究室棟、翌四十四年にも工学部旭ケ丘寄宿舎

と大規模な建築計画が相次いだため、泉校地の本格的な造営までは、とうてい手が回らないのが実情であった。加えて、本編第一章でも述べたように学内は騒然としていたので、理事者たちも対応に急で、長期計画策定の先送りはやむを得ないところであった。

独立高校への歩み

このような全体像の中で、榴ケ岡校舎の独立、新校地の獲得、校舎建築、そして新天地での教育理念と目標の設定という作業が軌道に乗るにはさらに数年の歳月が必要であった。このように準備期間を経て、いよいよ泉校地としての開発に取りかかったのが昭和四十五（一九七〇）年四月のことである。四月四日、校地全体としては西北に当たる予定地に、院長小田忠夫を始め関係者一同が会して起工式が執り行なわれる。造成地の面積は四七、一四〇平方メートル（約一万四千坪）、工費は約五千八百万円が予定された（『東北学院時報』二四七号、昭和四十五年五月二十八日）。

上述のような広大な土地であり、山や谷など起伏の多いこととて、工事は困難を極めたが、予定どおり半年で完成し、十一月四日には竣工式を挙行（同上二五二号、十月二十八日）、ただちに校舎建築に着工する。なお、この関連で記録に値いする一つのエピソードが残されている。それは榴ケ岡高等学校という校名に関わることである。

もともと東二番丁の教室増設の形で開設された場所が、古くから榴ケ岡と呼ばれていたことはこの章の始めでも述べた。しかるに新設・移転予定地は泉町市名坂天神沢と呼ばれるので、独立の暁には校名をどうするかが論議となったのは当然である。東北学院第二高等学校あるいは東北学院泉高等学校等の案も出されたが、すでに十

回もの卒業生を榴ケ岡校舎の名で送り出しているところから、「榴ケ岡」の名称を存続させたいという同窓生や在校生の声もあり、結果的には現在の名称に決まったのである。確かに、予定地には山つつじがかなり自生していたが、それでもなお名が体を表わすには不十分であった。そこで、いっそのこと、つつじを多数植樹して将来つつじの名所としてはいかんとの案が出され、校長の口から父兄奨学会の席で諮ったところ、満場一致をもって賛成を得た。すなわち、各家庭から一本のつつじを寄付する形として、一口千円の「つつじ募金」が昭和四十五年十月から開始された。十数年後の今日、毎年春が深まると、榴ケ岡高校へと至る道の両側は数千本の真っ赤なつつじの花で燃えるばかりとなる。

なおついでに付言するならば、この「榴」という漢字は難訓である。同校の国語教諭後藤文二によれば、この字は本来は「榴」と書いて「ざくろ」と読まれるべきで、すでに平安時代以来の用法であったという。他方、「つつじ」は漢字では「躑躅」または「羊躑躅」と表記され、つつじの葉を羊が食するとその毒性で膝を折るところからきたと説明される。ところが、花の形にも似通ったところがあるせいか、いつのまにか「山榴」、「山石榴」が「山躑躅」の異名として通じるようになり、そこから「榴」が単独でも「つつじ」と読まれるようになった由、漢字の訓読みにまつわる興味ある歴史である（『榴ケ岡高の思い出』五一―五二ページ）。

新校舎の建築

本章第一節で引用したような月浦の教育的ヴィジョンに基づいて、独立した高等学校の開設を目指し、転換期に即応する理想主義的な教育方針が打ち出されたのであるが、「その教育を盛る校舎は、そうした教育理念を表現するに相応しいものでなければならない」という考えは当然のことであった。

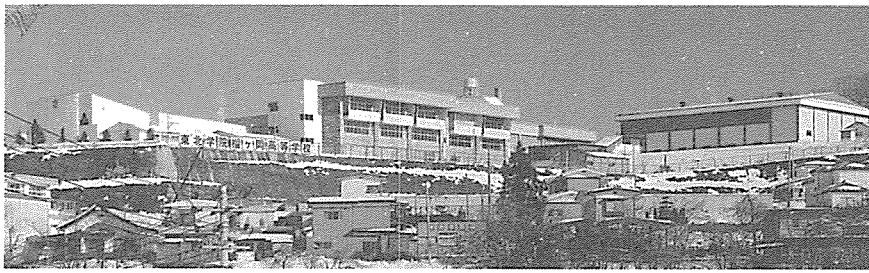

新校舎

新校舎は単なる「容れ物」であってはならない。校舎そのものが、生徒と教職員ばかりでなく、地域社会にも語りかける力のあるものでなければならないというのが、当事者たちの基本的な考え方であった。たまたま、このような考え方に共鳴して助力を惜しまない一人の卒業生が現われた。当時、新進の建築設計家として東京を中心に活躍中の大竹康市（昭和三十二年高校卒）である。大竹はすでに文部大臣賞や建築学会賞を受賞して高い評価を受けていた。そこで榴ケ岡高等学校は、大竹の協力を得て校舎の基本設計を進めることになる。

昭和四十六（一九七一）年十二月七日に起工式を挙げた延べ二、八七一平方メートルに及ぶ新校舎は、翌年八月二十三日に無事に定礎式の挙行にまで漕ぎ着けた。席上、前年九月から中・高校長を辞して理事長専任となっていた月浦は、「本日より四百五十有余名の生徒が、八十六年の伝統ある東北学院の建学の精神に則り、勉強と心身の鍛練に精進することになった」と式辞を述べ、校地取得に際して何かと便宜を計って助力を惜しまなかった泉市長鈴木幸治は、「移転の約束を果たしていただいて心から感謝している。泉市の人口は現在四万三千六百人であるが、教育施設を充実して学園都市として発展したい。これからは私学への援助も考えたい」と祝辞を述べた。続いて、それまでの法人財務理事の職から、月浦に替って校長に就任していた五十嵐正躬が「与えられたものへの有難いという感謝の気持ちを常に持つような生徒を育てることを心

懸けたい」と決意を表明した（『東北学院時報』二七四号、昭和四十七年八月二十八日）。その年の四月一日付けで、宮城県は東北学院榴ケ岡高等学校に正式の認可を与えていたので、ここに新しい高校は制度的にも、実質的にもすべて整ったことになる。すでに前の日までに準備万端を終え、移転のその日から授業を開始することができた。西に蔵王の連峰を望み、北には泉ケ岳を仰ぐ地味高燥のこの校地は、周囲をすべて緑の山林に囲まれ、新しい葡萄酒を盛るにふさわしい新しい革袋の名に恥じないものであった。そうは言うものの、独立校への歩みがけっして平坦でなかったことは改めて付言するまでもない。なお、新校舎の献堂式は、遅れていた体育館の完成を待って、同年十二月二日に挙行された。もっとも、礼拝堂を始めとして未完の施設も少なくなかったのであるが、ともあれ感謝をもって奉献されたのである。

新しい教育理念

ところで、この新しい革袋にふさわしい新しい葡萄酒、すなわち新しい教育理念の模索・探求は、すでに独立校となる以前から榴ケ岡校舎の存立にとって至上命令であった。長い伝統に裏打ちされ、高い評価をかちとってきた東二番丁の高等学校に拮抗して、どうすれば榴ケ岡高校の独自性を高く掲げられるかという課題である。創設時の主事田口誠一は昭和四十二（一九六七）年四月に清水浩三と交替、さらに前述のように独立校となると共に五十嵐正躬が校長に任ぜられていたが、その前後、泉校地への移転がはっきりした昭和四十六年暮れ頃から主事や校長を中心に鋭意検討が進められた。

具体的な教育内容については、新たにカリキュラム委員会を発足させて、高校教育の本旨と目的を改めて考究すると共に、東北学院建学の精神の具現方法、特に東二番丁にある従来の高校との関係、さらには泉の地域社会

や仙台圏全体の中での榴ヶ岡高等学校の位置付け、その役割等について突っ込んだ研究・検討が行なわれた。実際問題としては、第一に内外の資料や文献による理論と実践の研究、第二に東京周辺で教育的にすぐれた成果を挙げている学校の調査研究の二つがそれであった。その結果、東二番丁の高校とは別の視点からカリキュラムを構成し、独自性を樹立する必要と共に、両者が相提携してそれぞれの特色を発揮することにより、地域社会に幅広い貢献をする必要が痛感された。

他方、生徒に関しては、建学の精神であるキリスト教が、男と女を共に等しく神の被造物と理解していることからして、従来宮城県で守られてきた男女別学方式に問題提起の一石を投ずる意図もあって、思い切って男女共学ないしは併学を実施すべきであるとの結論に達した。それまで高校が一つもなかった地元泉市の教育委員会も強くこれを要望していたのである。この新しい試みには院長小田忠夫も賛意を表明したが、校長月浦利雄は躊躇を示し、ついに実現を見るには至らなかった。しかし、泉の校舎設計に際しては、男女共学に対して十分な配慮がなされていることを付言しなければなるまい。カリキュラムに関しては、委員会において検討の結果、「新カリキュラム草案」として昭和四十六（一九七一）年九月に答申が出された。以下にその要点を掲げる。

その序文によれば、委員会はカリキュラムとはそもそも何であるのかという原点に戻って考えた結果、教育の歴史的背景と学校教育、とりわけキリスト教主義学校の成立とその役割等について新たな共通理解に到達し、そこからカリキュラムというものは、従来のように各教科の時間配当という技術的側面以外に、多くの問題を含むことを認識した。しかも、四十八年度からと目される教育課程改訂や、中央教育審議会の答申した教育制度の改変に見られるような上からの改革ではなく、文部省の指導要領はそれを資料として参照するのは当然としても、

現実社会と生徒の現状に即応して、現場の教師集団が主体的にカリキュラムを作成する姿勢が、特に私学においては不可欠であり、そこから教師ひとりびとりがみずから教育に参画し、責任をもってこれを遂行する自覚も喜びも生まれてくるだろうと考えられた。

榴ケ岡高校が東北学院全体に共通の教育目標、すなわち「基督教に基づいて徳育を施し、又教育基本法および学校教育法に従い高等普通教育を施す」のは当然であるが、より具体的な教育目標としては、榴ケ岡高校はそれを、「キリスト教主義に基づき人格を陶冶し、献身犠牲の精神にのっとり、国家の繁栄と世界の平和と人類の幸福とを希求し、各自の個性と能力とを最大限に発揮させると共に、世のため人のためになる人間を育成する」ことと理解する。さらに進んで、この目標を遂行するために当初次のような教育方針が掲げられた。

一、　個人生活に於いては、自由と正義を愛し、真理を探求する旺盛なる向学心と適正な判断力をもたせる。又自己自身の発見と心身の錬磨に努め、自学自律と創造性とを身につけさせる。

二、　家庭生活に於いては、民主的で円満な家庭生活形成の一員として長上を敬愛し進んで社会生活の準備をさせる。

三、　社会生活に於いては、広い視野をもった、社会の有為な一員となるため、責任感、遵法、奉仕、協調の精神を養う。又、現在及び将来の生活設計をする能力を磨かせる。

上記の目的、目標の背景には、次のような理念が含まれているものである。即ち、教会の一部を担っている学校存在として、教会へ導き、究極的には信者もしくはキリスト教的人間を育成することである。その為日常生活の中で、福音とのかかわりを見出させ、その接点に於いて主体的な生き方を考えさせて行かなければならない。榴ケ岡校舎独立

に当たって、過去十余年の伝統と実績を尊重しながらも、受験校であるというような社会の評価を再検討し、受験本位の教育は廃さなければならない。その為にも、現場の教育事実を基にしつつも、単に教師と生徒とは教科書だけを媒介とするようなつながりの教育ではなく、生徒と教師とがそれぞれ人間として暖かく結ばれるような教育を目ざさなければならない（「東北学院九十年史草稿」）。

以上のような教育方針は、具体的には教科およびホーム・ルーム、生徒会、クラブ活動、学校行事などを含む教科外教育活動において展開される。たとえば、すでに前章でも詳述した生徒の自治的活動については、次のような点に注意が喚起される。まず組織作りについては社会の変動等に鑑みつつ流動する組織・制度を教師・生徒共に点検し続けてゆく。献身と善意とによって盛り上げる。集団の中の個人を自覚させ、協調的人間像をつくり出す。集団生活の中の暖かい人間関係を築いてゆく。生徒の要求と興味の取り上げ方については、先取りの方向で常に考える。生徒の要求するもののみならず、教育的観点から正しいと判断される時には、生徒の嫌いなものでも与えて指導してゆかねばならない、云々。これらの行文に一貫して流れる一種の理想主義は紛う方もない。

独立から存廃問題まで

本章の冒頭で述べたように、榴ケ岡校舎の開設から始めの数年間は、教員会などの会議、さらには運動会などの行事の多くは、東二番丁の中学・高等学校と合同で行なわれていた。そのためか、榴ケ岡校舎の在校生の側では、何とはなしに、「分校」のような「ひけめ」と感ずることなきにしもあらずであったが、それだけに勉学の面や日常生活では、「本校」にひけを取らないとの気概に溢れ、

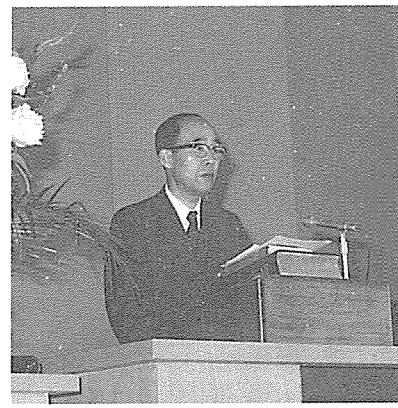
五十嵐正躬

大学進学等の成果においても大いに見るべきものがあったのも確かである。

こうして基盤が固まり、実質的には別個の行事を守るようになるにつれて、制度的にも独立した高校への道を模索し始めることとなる。泉校地の整備が着々と進捗し、新校舎の設計図の検討も進みつつあった昭和四十六年八月、前述のように校長月浦は「理事長職に専念する」という理由で、五十嵐を後任に選び、榴ケ岡校舎の管理・運営の責任すべてをその手に託することにした。同年八月二十三日の第二学期始業式の席上、月浦は新校長五十嵐を紹介し、五十嵐はその所信を全校教職員・生徒の前で表明した。五十嵐の指導のもとに、この年の十二月七日には新校舎の起工式が挙行されて、いよいよ名実共に独立校への準備が進むことになり、翌年春には宮城県の認可を得たことはすぐ前でも述べたとおりである。

新校長五十嵐はシュネーダーの篤い信仰と前校長月浦の高邁な理想を受け継ぎ、新しい高校としての進路を聖書の言葉への忠誠に求め、建学の精神の保持に全力を傾けようとした。しかし、第五節で記したように、新校舎への移転から一年足らずの昭和四十八年七月には月浦が逝去、二年後の昭和五十年六月には宗教主任片倉英雄が急逝した。片倉は東京神学大学大学院修了後、榴ケ岡校舎の開設の翌年から宗教主任として献身的な奉仕を重ね、独立校への準備に当たっても、その理念の形成に大きく貢献してきただけに、平素の頑健さからは思いも寄らないような急逝は、校内外に少なからぬ打撃となった。

まるで片倉の逝去に追い打ちをかけるかのように、八月六日に招集された緊急教職員会議は、理事会から提示

された「榴ケ岡高校の存廃問題について」という思ってもみなかった議題に直面することとなる。問題が問題なだけに、教職員一同の受けた衝撃の大きさは筆舌に尽くし難かったことは言うまでもない。この後、再三再四会議が繰り返されて対応策が練られる。理事会側の主張によれば、同じ法人の内部に、東二番丁の高校と泉の榴ケ岡高校と二つの高等学校が、将来にわたっても併存することは不可能かつ不利益であり、加えて榴ケ岡高校は経営的にも採算割れで、廃止ないしは学校としての性格の変更は現下の至上命令であるというのであった。それから丸二年間に及ぶ榴ケ岡高校教職員、在学生、父兄、そして卒業生の不安と動揺とは記すまでもない。九月十八日に開かれた会議は、とりあえず「来年は生徒を募集する」ことに決定し、宮城県当局ならびに父兄、生徒にも説明に努力し、動揺を食い止めるのに腐心する。率直に言って、この存廃問題が巻き起こしたショックの傷痕が教職員一同の心から消えるには、十年近くの歳月が必要であった。対応策の一つとして定員増、さらには男女共学の可能性が再三にわたって真剣に討論されたが、実際に生徒定員の増加を見るのはかなり後のことであり、共学問題も次第に念頭から消えていった。このように不安定な状況のもとでは、昭和五十二（一九七七）年春の受験者総数が激減したのは無理もない。当然のことながら、新入生の数も定員を大きく下回ることとなった。

同年三月末日をもって、校長の五十嵐は健康上の理由から職を退き、急遽院長の小田忠夫が榴ケ岡高等学校長をも兼務する以外に道がなかった。校内を統括するために副校長の職制が設置され、半沢義巳が任命されて校長を補佐することになった。一転、小田は「存廃問題」は棚上げにして、榴ケ岡高校の学力向上と教育環境の整備・充実を打ち出し、教職員側も副校長半沢以下挙げて小田に協力を惜しまなかったので、その成果はややに現われ、翌五十三年春の入学試験では、時期を公立高校合格発表前に変更した事情も加わって、出願者数八〇七名、実際

の受験者総数七九八名を見るに至った。その中から入学許可になったのは一四八名であった。こうして、関係者一同は一応安堵の胸を開いたのであるが、しかも一学年定員が一三五名、全校でも四〇五名では財政的に苦しく、自立が不可能に近いことには変わりがない。榴ケ岡高等学校はなおも大きな課題を抱え続けるのである。

清水浩三の校長就任

小田の校長兼務は僅か一年のことで、昭和五十三（一九七八）年四月には替って清水浩三が校長に任命された。清水は五十嵐の校長任命以前、田口の跡を受けて同校の主事をつとめたが、その後は大学文学部英文学科に転じていた。清水は大学の教授職のままで校長に任じられたので、校内の一部には、清水の任命は榴ケ岡高等学校廃止への一布石ではないかとの臆測も流れ、容易に打ち消すすべがなかったのが実情である。

清水はこのような疑心暗鬼の跋扈に対し実績をもって対処すべく全力を傾注する。副校長半沢と協力して一方では理事会を、他方では教職員の説得に当たると共に、父兄や中学関係者にも強く働きかけて説明を重ねるが、一度生じた不信感を拭い去ることは容易でなかった。そもそも「存廃問題」の因ってきたるところが主として財政的困難にあるところから、清水はまず校舎を増築して収容力の増強を計ろうとするが、それは榴ケ岡校舎発足当初からの教育理念である「少数精鋭主義」との間で矛盾を生みかねない。清水はこのディレンマに苦しみながらも、榴ケ岡高校が独立校として存続するためには、独自に財政的基盤を強固にする以外にはなく、それには必要最小限の生徒数の確保が必要であるとの確信を譲らなかった。

ところで、宮城県下の中学卒業者の総数は、昭和五十七（一九八二）年のいわゆる「丙午」の年を別とすれば、


清水浩三

年を追って増加の方向を辿っていた。宮城県当局は教育行政の基幹として、公立高校と私立高校の生徒収容数の比率を、過去の実績を踏襲してほぼ七対三と定め、その上で公立高校の増設計画を立ててみたところ、昭和六十四（一九八九）年のピーク時までには、公立高校を県内でさらに十六校増設しなければならないという計算になった。しかしながら、ピーク時を過ぎて生徒減少期を迎えれば、いずれは廃止せざるを得ない高校の出ることも明らかであった。反対に、事は私立高校にとっては直接に存廃に関わるので、県下の学校長をもって組織されている宮城県私立中学高等学校連合会では、鳩首協議を重ね、県ならびに公私協議会でも討議の結果、公立高校の増設は十校に留め、公立の収容定員を超過する分は公立・私立の高校の一学級当たりの定員増と、学級数の増加によって対応するとの基本方針が確認された。

こうした全般的情勢の中で、榴ケ岡高校は一方では財政的自立を目指す生徒定員増の必要と、他方では学校内に依然として根強い少数精鋭教育の理想との間で、いずれとも決しかねるような状態がさらに続く。もっとも、存廃問題という亡霊を放逐するためにも、生徒増はほとんど必然であった。二律背反に苦悩しながらも、こうして榴ケ岡高校は定員増の方向を選ぶこととなる。努力の結果、昭和五十六（一九八一）年には入学生の数が二百名を越し、この年以後は全校の生徒数が五百名を下ることはなくなった。

上述のような協定の趣旨に沿って、昭和五十八年以降は積極的に募集定員増が計られ、同年度から三年間は一

八〇名、昭和六十一、六十二年度は二二五名、六十三年度は二四〇名としたので、在籍者数も順調な伸びを示し、昭和六十一年四月には総数六八四名、六十二年四月には七四七名、六十三年四月にはついに九二五名にまで達した。東二番丁の東北学院高校と肩を並べるまでになったわけである。

当然のことながら、生徒増に伴って教室の不足が感じられ、教員室や事務室等も狭隘をきたすに至り、増設・増築の要に迫られた。同様に、礼拝堂も座席数が不足となって増改築が必要となった。そこで、昭和五十八年には教員室を含む管理棟、翌々年春には校舎の増築を行ない、図書室も加えたので、生徒の学習面での利用度は飛躍的に向上した。三年置いた昭和六十三年春にはさらに四教室を増設、併せて礼拝堂にも手を加えて約二百席を増やし、生徒数に対処した。

生徒増とその影響

前述のように、生徒増は一方では社会の要請に応える教育的措置であり、他方では榴ケ岡高校が独立校として名実共に自立するためのやむを得ない対応策であった。しかし、その結果、かつて榴ケ岡校舎と呼ばれた時代から、建学の精神の表出として大切に保持してきた少数精鋭を対象とする家族主義教育という理念の見直しを迫られたのも事実である。さらに、在校生総数の増加につれて、生徒の学力の低下が懸念されるに至るのも自然なことであった。そこで、教育と生活指導の両面で、全校一丸となって努力を重ねたため、数が自然と生み出す勢いも加わり、学校全体に活気がみなぎってきたことは疑いない。

榴ケ岡高校はもともとその教育基本を「生徒に物事の本質を考えさせ、自らの判断によって普遍的善と義とを求めさせる」ことに置き、そこから「自主自由の精神の涵養と共に、伸びのびと高校生活をエンジョイし、人生

の目的が死をもって終わるのではなく、永遠につながる希望が与えられることを信ずるキリスト教教育に徹する」ことを目標にしてきた。したがって、ほとんど生徒全員が大学進学を希望するという現実を踏まえ、それぞれの生徒が目指す大学に進学できるように、強力な指導を行なうことはけっして蔑ろにしないが、しかも単に目指す大学に合格することをもって最終目的とすることなく、大学進学後も自己の能力を最大限に発揮し、意味ある人生を切り拓いていく基礎を固めることができるような指導を行なってきた。

たとえば、ほとんど全国のどの高校でも厳しく禁止しているバイク通学を、一定の条件を付した上で認めたことも、そのような指導方針の表われである。もっとも、そのためには教育指導を積極かつ徹底的に施し、交通安全に遺憾なきを期したことはもちろんである。さらに言えば、指導の対象である生徒たち自身が、安全教育の趣旨を十分に弁え、自らを律することが可能な知的・精神的レベルを備えていることも見逃せないが、いずれにしても、心配された重大事故や周囲の住民との摩擦問題は現在に至るまで皆無に近い。

国際化時代の教育

第一章でも述べたような大学部門における国際的視野の拡大と歩調を合わせるように、榴ヶ岡高校においても、国際化への適応が現代高校教育の重要な一分野として受け止められることになった。日本が国際社会において次第に大きな役割を担うようになり、ことに、これまでのように欧米諸国のみならず、近隣のアジア諸国からアフリカ諸国、さらには南半球諸国とも、交流が深まるという新しい時代に生きる青年たちの養育は、学校教育の不可欠な部分となりつつあるのである。

このような認識に基づいて、榴ヶ岡高校で最初の海外研修が行なわれたのは、昭和五十六（一九八一）年八月

のことであった。同年春に、仙台市の姉妹都市である米国カリフォルニア州リヴァーサイド市から交流使節団が来日し、真の国際理解には青少年同志の交流が大切であることが強調された。そこで急遽リヴァーサイドを中心とする研修旅行の計画が立てられ、早くもその夏には実施の運びとなったものである。参加生徒は十一名、教員三名が付き添った。翌年からは春休みをこれに当てることに変更して実施した。さらに数年後の昭和六十一年は、東北学院創立百周年に当たるところから、その歴史とゆかりの深い米国東部諸州を訪問して研修を積むことになる。一行はワシントンD・Cからアーサイナス大学を訪れ、さらにランカスターで建学の精神の源泉に触れてから西海岸へ飛び、リヴァーサイド市に立ち寄って帰国した。仙台市内の高校として、このような大掛りな海外研修の企画は榴ケ岡高校が初めてであったが、それには生徒とその父兄との特別な理解と支援のあったことは言うまでもない。仙台市長がリヴァーサイド市を訪問した際には、特にリヴァーサイド市長から「榴ケ岡高校のリヴァーサイド市訪問計画を今後とも変更しないように」との特別な伝言があったほどである。

他方、海外からの訪問者も毎年相次いでいる。昭和五十七年のアーサイナス学長リクター夫妻の東北学院来訪の際には、旧知の仲の清水浩三を訪ねて榴ケ岡高校にも立ち寄ったし、その前年六月には教会史家として世界的名声を持つイェール大学教授のローランド・ベイントンも来校して特別講演の労を厭わなかった。創立百周年の

海外研修一覧表

回	年	生徒数	期　間	引　率　教　諭
1	1981	11	8．3～8．15	半沢義巳、脇田睦生、久能隆博
2	1982	12	3．21～4．3	大道寺尚史、斎藤則之、久能隆博
3	1983	27	3．20～4．5	京極隆彌、杉本　勇、斎藤則之
4	1984	11	3．21～4．6	青柳典美、伊勢洋一
5	1985	15	3．21～4．5	五十嵐英夫、斎藤則之
6	1986	19	8．4～8．20	今村定男、及川純夫
7	1987	11	8．3～8．19	工藤成敬、久能隆博
8	1988	19	8．1～8．17	渡辺光昭、伊勢洋一

記念礼拝では日本・北米教会協力協議会総幹事ロバート・ノーサップが説教に当たった。さらに翌年の一月には、リヴァーサイド・コミュニティ・カレジのマーチング・バンド一行四十名が来校して礼拝を共に守った。

外国からの留学生としては、昭和五十九（一九八四）年八月から翌年六月まで、カナダのヴィクトリア高校からティム・ピカリングがロータリー交換生として来校し、日本語の特別訓練を受けるかたわら、いくつかの授業にも出席して国際交流の実を大いに挙げた。他方、本校より海外への留学生としては、西鳥羽聡が昭和五十四年から一年間スイスに、佐々木享が昭和六十年から一年間米国ワシントン州ヴァンクーバーに、伊田勇がペンシルヴェニア州カレジヴィルのパーキオーメン高校に、同じく庄司順が西独のリッヒに、それぞれ留学生活を送った。

このような実績を背景にして、校内における国際化教育への関心と理解が年ごとに深まっていることは喜ばしい。今後は、アメリカを始めとする諸外国へ研修グループや個人としての生徒を送るだけでなく、諸外国の高等学校との交換留学の実現、単位の互換制度の確立など、これからの課題も少なくない。

第二世紀に向けて

昭和六十二（一九八七）年四月を機として、清水浩三は校長を退任して同窓会総主事に就任、替って副校長の半沢義巳が校長に昇任し、脇田睦生が副校長に任命されたが、その頃までには榴ケ岡高等学校としても、東北学院の第二世紀の教育の一翼を担う態勢がほぼ整っていた。

片倉英雄の逝去の後、佐藤政男が宗教主任の職にあったが、昭和六十一年三月末をもって辞任、翌年四月から大柳弘正が宗教主任として着任、市内諸教会とも積極的に協力を図るなど、見るべき成果を収め始めている。他方、教育面においては、進路部を設置してこれを活用、教科間、学年間の連繋を強めることによって学習効率を

高め、生徒もいっそう積極的また活発となり、着々とその成果が実りつつある。生活指導の局面でも、学内外の規律ある態度と相まって、校地の清潔・整頓に意を用いているので、整然とした教育環境が生徒の生活面にも反映して、好ましい結果を生んでいることは疑いない。

校長の半沢はキリスト教教育の推進に当たって、「自学自律と創造性」を強調し、「先生と生徒との人格的ふれあい」を重んずる指導方針を掲げ、さらに大学との間で「キリスト教教育の一貫性」を目標としている。学校の規模が増大し、すでに中規模校となった現在でも、いかにして「少数教育」の精神を活かし続けていくかが、これからの榴ケ岡高等学校の課題であろう。合併によって仙台市の一部となった泉地区の地域社会全体、さらには泉校地に移転してきた大学の教養部門等を十全に活用しながら、東北学院を構成する一部として成長・発展することが期待される。

第四章　創立百周年

第一節　機構造り

記念行事企画委員会の設置

東北学院とその要路の人々が、いつ頃から創立百周年を意識し、どのような形にせよ、その準備に取りかかったものかは確言できない。ともあれ、九十周年が終われば、いずれ百周年の日がやって来ることはだれの目にも明らかであった。創立百周年に向けた最初の人事発令は、昭和五十四（一九七九）年十一月一日付け、理事長名による「東北学院創立百周年記念行事企画委員」の委嘱である。委員の委嘱を受けたのは大学の学部長、部長、および中・高校長と榴ケ岡高校長であった。しかし、創立百周年まではまだ六年半もあることとて、実際に企画委員会が開催されるのは、発令から一年以上も後の昭和五十六（一九八一）年一月八日であった。

昭和五十六年一月十五日刊の『東北学院時報』三七〇号は、「百周年を迎えるにあたり建学の精神の発揚を」と題する院長小田忠夫の文章を掲載する。創立百周年をあと五年に控えて小田は言う、「過日、学内で創立百周年の記念事業委員会が発足しました。その際、建学の精神の発揚のために、さらに一段の努力が必要であるが、具体的には何が必要かということについて話し合った次第です」。以下、小田は宣教師たちが提案しているという学内

の禁煙再現の問題から始めて、国際化への展望、次いで、泉校地に完成した「理想に近い体育施設」に言及、さらに「教養部門の総合移転」に触れ、「創立百周年に当たる一九八六年まで」には校舎、礼拝堂、図書館、国際交流会館等を建設したいとの希望を表明する。同年二月一日付けの『東北学院大学学報』一三八号によれば、小田が言及しているのは、一月八日に開催された「創立百周年記念行事企画委員会」についてであることがわかる。

準備委員会と専門委員会

この名称の委員会はその後は開かれることがなかったが、この企画委員会の決定に基づき、半年後の六月一日付けで、「創立百周年記念行事の準備を円滑に行うため」の「創立百周年記念行事準備事務室」が設置され、大河内雅夫が総務課長兼務のままで室長に、樋渡順一が専任職員としてそれぞれ発令を受けて業務を開始した。

準備室はまず記念事業および行事のための態勢整備から着手し、同年七月一日付けで「東北学院創立百周年記念行事準備委員会規程」が、同じく九月一日付けで「記念行事運営委員会規程」が制定され、それぞれの委員が委嘱を受けた。設置順序から言えば逆になるが、運営委員会は「創立百周年の記念諸行事を計画、実行するにあたりその万全を期するため理事会の諮問機関」として設けられたもので、委員長には院長小田忠夫が当たり、以下大学副学長、学部長、部長、中・高校長、榴ケ岡高校長、幼稚園長がその構成員であった。運営委員会はさらにその諮問機関として準備委員会を置くこととなる。

すでに発足していた上記準備委員会は、総務担当副学長を委員長に任じ、財務担当副学長、学務担当副学長以下、大学学部長、校長、園長等を副委員長と定め、さらに委員長の推薦によって、必要に応じた委員が理事長か

ら委嘱を受けることとなる。これらの機構についてのこれ以上の詳述は不要と思われるが、結果的には記念行事のほとんどは準備委員会と、さらにその下部機構である各委員会がその責めを負うこととなるので、運営委員会は頻繁に開かれることなく終わった。いずれにしても、その構成員は当然のこととして大幅に重なり合っていたのである。



副学長情野鉄雄を長とする準備委員会はただちに活動を開始し、七月九日の第一回委員会では、総務、財務、募金、年史編集、記念行事の各専門委員会の組織を確認し、それぞれの委員長として総務担当副学長情野鉄雄（総務）、財務担当副学長児玉省三（財務、募金）、宗教部長小笠原政敏（年史編集）および学生部長倉松功（記念行事）を選出した。第一回委員会はさらに「創立百周年を記念する一大行事を、真に意義あるものとし、次の世紀への飛躍台とするためには、広く学内外の参加・協力を得ることが不可欠な条件であり、全教職員の英知が結集されなければならない」との認識から、「全教職員および本学院関係者の積極的な意見を求めるためにアンケート調査を実施」することに決し、早速準備に取りかかった（『東北学院時報』三七九号、昭和五十六年十一月十五日）。

準備委員会は同年九月以来、会合を重ねてアンケート内容の検討、

配布、回収、集計等に精力的に取り組み、約一年後の昭和五十七年九月十五日の『東北学院時報』三八八号紙上で、以下のように集計結果を報告した。

「東北学院百周年記念行事に関するアンケート」に寄せられた記念行事ならびに事業の内容は次のとおり。(1)教育環境の整備充実　(2)研究環境の整備充実　(3)教育研究スタッフの充実　(4)記念式典　(5)「目で見る百年史」作成　(6)研究所の統合整備　(7)記念講演・映画・演劇および音楽会の開催　(8)大学の一部分の泉校地への移転　(9)留学制度の充実（院生・学生・生徒の留学、海外からの受け入れ）　(10)図書館の拡充整備　(11)回顧展示会　(12)東北の総合的研究　(13)生涯教育等公開講座の設置　(14)情報センターの設置　(15)記念祝賀会およびパレード　(16)小学校の併設を含む総合学園の建設　(17)スポーツの招待試合　(18)ゼミセンターの設置　(19)記念映画・レコード（記念祝歌）の製作　(20)記念学会誘致　(21)記念祝賀運動会　その他多くの意見が寄せられた。

年史編集委員会

総務委員会が主管する記念式典、祝賀会等々は、いずれにしても創立百周年前後に集中することであり、記念行事委員会が責任を負う記念講演、音楽会やスポーツ招待試合等々もまだ数年先のことであったが、学校史の編集・出版は、だれの目にも明らかなように短時日には不可能である。小笠原を長とする百年史編集委員会は昭和五十六年七月に発足以後ただちに活動に着手、前記のアンケート結果集計が報告された昭和五十七年六月十七日の第五回準備委員会までには、次のような校史編集の基本方針を決定、『東北学院時報』（同上）で公にした。

百年史編集の基本方針、委員会は次のような基本方針をたてて編集に当たることになりました。すなわち、東北学院創立百年にあたって建学の原点に立ち帰り、新しい百年への展望を得ることを目標とする。百年史は、何が建学の精神であり、それが百年の歴史の中でどのように継承され、生きた力として本院を導いてきたかを歴史を通して知り、それを再確認し現代に生かす手がかりとして役立てたい……。

右の基本方針に基づいて、委員会は百年史編集の目標を次のように設定しました。(1)、全体を通史篇、資料篇、写真集と三分する。(2)、通史篇は創立百年記念からできれば二年以内に刊行。(3)、資料篇は分冊でなく一冊にする。(4)、写真集（目で見る百年史）は創立百年記念式で配布を目指す。

以上の百年史編集のための資料収集方針として、(1)、当分の間、資料収集、整理に集中する。これは、百年史編集のためだけではなく、百年記念事業の一端として基礎資料の収集と整理を図るため。(2)、学内外の多数の関係者からの協力を要請する。(3)、収集期間は一九八四年秋までの二年間とする。その間、担当者は資料を収集整理し「仮稿」にまでまとめる。

すでに前編第三章でも詳しく触れたように、東北学院は創立七十年に当たって浩瀚な学校史を刊行していた。しかし、今度の学校史は既刊の『七十年史』に加筆し、これを補足する補遺の形ではなく、別個の通史を執筆することになる。ところで、近代史学の原則は厳密な資料批判にある。そこで、編集委員会はまず資料となる文献や物品の収集から始めることにする。百年に及ぶ学校の歴史の間には、大火あり、戦災あり、疎開や紛争による

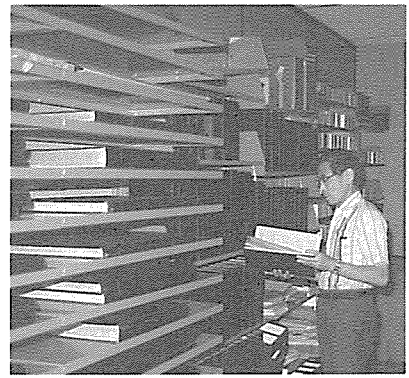
ランカスター文書保存庫

移転・移管ありで、理事会議事録を始めとする重要文献の保存・管理も思うに任せなかった。いわんや、所在だけはわかっていた在外資料の調査・収集のごときもまったく手が着いていなかった。小笠原は続けて書く。

さて顧みるに、東北学院史資料は学内外に散在し、これまでそれらを収集する企てがなかったことは残念なことでした。第二代院長シュネーダー先生時代を知る同窓生の数も少なくなりました。ますます資料が埋没し消失してしまいつつあるのではないかと憂うるものであります。百年史編集は百年に当って当然行なうべきことでありますが、いっそう重要なこととして、資料の収集、整理、保管の事業を考えねばならないと思います。これは、東北学院の歴史と精神を深く探究するために必要であることはいうまでもないことですが、東北学院史資料は、日本の教育史、日本のキリスト教伝道、とくに東北伝道、また日本近代史の研究上欠くことができないと思います。

在外資料の調査のために編集委員会は、編集主任の委嘱を受けていた文学部教授出村彰を一九八一、八二年と二夏にわたってランカスターに派遣し、集中的に資料の収集に当たらせた。その成果が本書の多くの記述で生かされていることは付言するまでもない。

編集委員会は上記の方針に沿って、通史篇、資料篇、および写真誌を目標に、学内外に繰り返し資料提供を呼

びかけ、それに応じた関係者から多数の貴重な文献、写真、物品などの寄贈・寄託・移管を受けたことは、絶大な謝意を込めて特記しなければならない。編集委員会の発足から満二年後の昭和五十八（一九八三）年夏までには、まず写真誌の刊行を目指して、本書でも採用した時代区分法の基本を決定（『東北学院時報』四〇二号、昭和五十八年十二月十五日）、さらに一年後の昭和五十九年夏までには「一六〇ページ、大版で全頁カラー」、略史、年表をも加え、原則的に和英両語の併記という方針を確定（同上四一〇号、昭和五十九年九月十五日）、創立百周年の年の春までには出版の見通しが明確となった。

創立百周年一年前

創立百周年がちょうど一年後に迫った昭和六十年五月十五日付け『東北学院時報』四一八号は、「創立百周年まであと一年　記念行事の概要が決定」として以下のように報じた。

総務委員会

昭和六十一年五月十五日の本学院創立百周年記念日の記念式を中心に、早天祈禱会、校祖墓前礼拝、永眠者追悼礼拝（遺族午餐会を含む）、記念祝賀会（来賓・教職員の二回）、記念品作製、展示会、「ホーイ伝」の発刊が決定した。各行事の実施にあたり、その内容について綿密な検討を進めるべき段階に移った。

百年史編集委員会

「百年史」の通史篇と資料篇、「写真誌」を発行することとし、〝建学の原点に立ち帰り、新しい百年への展望を得る〟という基本的な編集方針のもと、着々と作業が進められている。

写真誌については、既に写真の選定は完了、最終的なレイアウトの段階に入っており、来年三月末日の刊行が予定されている。通史篇と資料篇については、創立百周年の数年後を目標に、今後具体的な計画が検討されることになる。

記念行事委員会

「創立百周年を機に、本学院の存在を確かめ、将来に向かって教育と研究の使命を自覚し、東北・北海道の諸文化の発展に寄与すること」を目的に、著名人を招いての大講演会とシンポジウム、学内者による地方文化講演会の実施が決定された。

また、世界的な奏者を迎えてのパイプオルガン演奏会、ＮＨＫ交響楽団演奏会（宮城学院と共催）、記念映画の制作、タイム・カプセルの埋設（創立二百周年時開封）が実施される。このほか、スポーツの招待試合として硬式野球・サッカー・バスケットボール・バレーボール・柔道・剣道が予定されているが、招待チーム等の関係で流動的な面もある。

その他

これら各委員会での行事のほか、「文経法学会記念論集」、「工学会記念論集」の出版が決定されたことは特筆されよう。

また、中学高等学校は講演会・運動会・少年サッカー剣道大会・音楽鑑賞、榴ケ岡高等学校が講演会・学校祭・運動会・泉地区中学校招待球技大会・記念論集の発行、幼稚園では講演会・運動会が、それぞれ記念行事として計画されている。

創立百周年記念行事日程

昭和六十一年

五月九日（金）
百周年展示会（～十八日　藤崎デパート）
地方文化講演会（盛岡・山形・福島）
五月十二日（月）
大講演会（電力ホール）
五月十三日（火）
パイプオルガン演奏会（大学礼拝堂）
五月十四日（水）
早天祈禱会（中高礼拝堂）
校祖墓前礼拝（北山墓地）
同窓会記念祝賀会（松島）
五月十五日（木）
記念式（大学礼拝堂・中高礼拝堂・榴ケ岡高礼拝堂）
記念祝賀会①来賓・②教職員（仙台ホテル）
五月十六日（金）
永眠者追悼礼拝（大学礼拝堂）
遺族午餐会（同窓会館）

五月十九日（月）
　ＮＨＫ交響楽団演奏会（県民会館）
九月二十五日（木）
　シンポジウム（電力ホール）
　このほか、次のスポーツ招待試合が予定されている。
五月　バレーボール大会（大学）、サッカー大会（大学・高校）
六月　バスケットボール大会（大学・高校）、硬式野球大会（大学・高校）
八月　全日本基督教関係大学柔道大会
十月　全日本基督教関係大学剣道大会

関係者は残された一年間、鋭意準備に全力を傾けることになる。

第二節　小田忠夫の逝去

小田の最後の日々

前述のように、東北学院が総力を挙げて来たるべき創立百周年へと態勢を整えつつあったこの時、思いもかけない悲しみが東北学院を被った。自分自身も創立百周年に向けて意欲

を燃やし、みずから陣頭指揮に当たってきた院長小田忠夫の逝去である。昭和二十四（一九四九）年四月に新制の初代大学長、翌々年五月には第六代院長に就任して以来、三十数年の間、たまさかの病臥こそあっても重い病気一つしたことなく、日夜校務に精励してきた小田であるが、二、三年前から多少体力に翳りが見え始め、自身もまた家人も鋭意健康に注意を払っていた。

しかるに、昭和五十六年（一九八一）年夏前頃から不調を訴え、床に着くことが多くなっていた。しかし、七月二十三日に開催された前期最後の全学教授会には出席して議長の任に当たる。八月末に入院、九月には一応退院が認められたが、担当医師団は小田の膵臓に発見された異常が容易ならぬ性質のものであることに気付く。引き続き自宅療養を強いられながらも、気丈な老学長は年末十二月三日の全学教授会でも議長席に着き、工学部図書館の起工式等について報告を行なっている。理事会を別とすれば、それが公的な場に小田が姿を見せた最後であった。

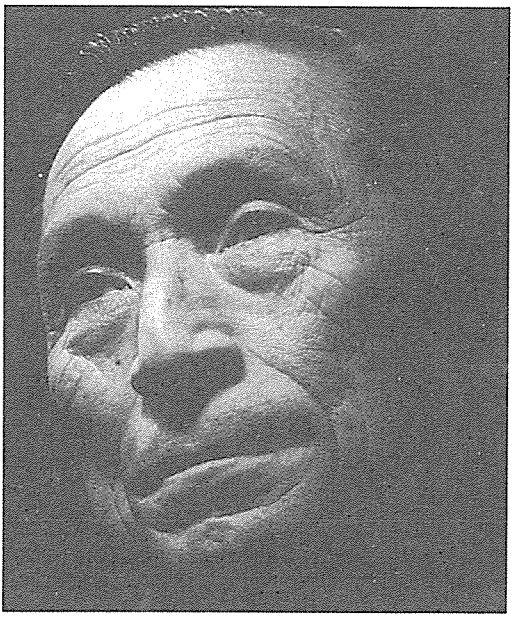
小田忠夫（秋山庄太郎撮影）

それからさらに三カ月後、小田は死力を振り絞るかのように、翌昭和五十七年二月二十七日に開かれた理事会に出席、その席上、「理事長・院長と大学長の三役を兼ねているが、そのうち大学長を独立しておく必要があると思うので、院長・理事長をそのままにして」別に学長を

選任したい意向を表明、理事会は満場一致で総務担当副学長情野鉄雄を指名、加えて、三月の繁忙期を迎えるに当たり、情野を三月一日付けで学長代行に任命することも併せて決定した。三月十三日夜の急逝から僅か二週間前のことである。情野の弔辞によれば、後事を情野らに託した後、小田は「これで安心した」と洩らしたという。小田の死もまた、月浦と同様に、「勇士の死」そのものであった。

三月十二日、病状が急変したために再度入院、家族らの見守る中、小田は苦しい息のもとで翌十三日終日「主の祈り」をつぶやき続けた。病気の性質からして激痛を訴えても不思議でなかったはずであるが、小田は一言も痛いとか苦しいとか口にしなかった。最後を看取った医師たちも「考えられないほど意志の強い方でした」と回想する。同日夜九時三十分、付添いの家人たちさえも気付かないほど安らかに小田は天に召された。死の数年前、著名な写真家の秋山庄太郎が撮影した写真そのままに、かすかなほほえみさえ浮かべた最期であった。

三月十八日に開かれた常務理事会は、急遽情野学長代行を理事長代行に選出すると共に、前理事長、院長、学長、同窓会長小田忠夫の葬儀を三月二十七日、東北学院葬として執り行なうことに決定した。その前々日の十六日、火葬場に向かう故院長の遺体を乗せた霊柩車は、途上で土樋の大学と東二番丁の中学・高等学校に立ち寄り、教職員・学生・生徒らはそれぞれ整列の上で、校歌を斉唱して最後の別かれを告げた。

東北学院葬

葬儀当日、朝方は時期外れなほどの冷え込みとなり、時折り小雪さえもちらついたが、やがて晴れ間ものぞき、関係者を安堵させた。東北学院葬は月浦の葬儀以来であったが、会する者は二千名にも上り、さしもの大礼拝堂にも収容しきれず、別室で特別中継を試みた。倉松功の司式のもと、故人が長く

長老をつとめた日本基督教団岩沼教会の牧師で同窓生の井関守司の聖書朗読、祈禱、児玉省三の故人略歴朗読、小笠原政敏の式辞と葬儀はとどこおりなく進み、葬儀委員長情野鉄雄の弔辞を始めとして、故人が最期まで会計担当常務理事としての重責を果たし続けたキリスト教学校教育同盟および私立大学連盟を代表して、青山学院長大木金次郎、宮城県知事山本壮一郎、東北学院の母教会とでも言うべき米国合同教会を代表する世界宣教局総幹事ポール・グレゴリー、岩沼教会長老笹原憲、友人代表として、東北学院中学部以来親しかった経済学部教授高橋正雄、同じく衆議院議員三塚博、故人が京城から引き揚げて以来居住した名取の市長石川次夫、故人の出身地雄勝の町長阿部徳治郎と心のこもった追悼の辞が続いた。

葬儀委員長情野は弔辞の中で述べる（『東北学院時報』三八四号、昭和五十七年四月十五日）。

ところで、本学が、今日、幼稚園から中、高等学校、四学部の大学を有する一大総合学園に発展するに至るまでの道は、決っして平坦なものではございませんでした。学部増設とそれに伴うキリスト教主義大学としての教育、研究体制の確立、校地取得、施設、設備の整備、拡充等々、小田先生に仕えてそのご労苦を身近に見て参った者の一人として、感無量なものがございます。特に、大学紛争における学園の異常事態と、その後の学園の経営、運営において小田先生が示されたキリスト教精神による教育理念の堅持と高潔な御人格に裏付けされた毅然たる態度とは、長く学院史に記録さるべきものと思います。

小田先生が、学長として三十三年、院長として三十一年、理事長として九年、東北学院に対する主の御委託に答えようとされたその御歩みを、今詳かに語ることは出来ませんが、わが国は勿論世界的にも有数の長期にわたる大学長

であり、学園長であったことは紛れもない事実であります。衆望を担って学園の長としてかくも長く在任された理由の一つは、小田先生が、小事に拘泥せず、大局を見極め、信念をもって事に対処された点にあったと思います。……本学院は創立百周年を目前にしております。礼拝を中心に、本学院のあらゆる営みにキリスト教精神を一層顕在化し、キリスト教的教育と人材の育成に、また学術研究において、全国的にも有数の学園として発展するよう、協力一致して進むことを決意するものであります。

小田忠夫略歴

ここで、すでに前編第三章で述べたところと多少重複するが、葬儀の席上で読まれた略歴を転載して、多面・多岐にわたった小田の足跡と貢献を追憶することにしよう。

謹んで故小田忠夫先生の略歴を申し述べます。

小田先生は小田忠平様と小田志ほ様ご夫妻の二男として、明治三十四年一月四日、桃生郡雄勝町に誕生されました。同地で小学校を終了され、高等科にも進まれましたが、上級学校への進学の念止みがたく、当時としては遠い仙台の地に参られて、シュネーダー先生が院長をしておられた東北学院の中学部に入学されたのは、大正四年の四月でした。これが小田先生と東北学院との深い関係の始めでした。四年間級長を続けられ、五年の卒業をまたないで、大正八年四月旧制二高に進まれました。中学時代に培われた学究心は先生を東大に進ましめ、シュネーダー先生に蒔かれたキリスト教への信仰は、旧制二高時代、大正十年十二月二十五日仙台東二番丁教会での、萩原信行牧師による受洗へと導いたのでありました。大正十一年三月旧制二高卒業、同四月東京帝国大学経済学部に入学、十四年三月卒業されました。この三年間に先生は、いわゆる大正デモクラシーを満喫し、当時の斬新な経済学説を吸収し、「新人会」に参加



卒業証書にサインする小田

してセッツルメント運動にも熱を上げたようでした。他方、内村鑑三の影響も強く受けました。

東大卒業後、小田先生は、財団法人東京市政調査会の研究員を命ぜられ、昭和七年五月まで七ヵ年の間に、八十一編のすぐれた論文を発表しておられます。この間、昭和三年四月芳賀ふかよ様とご結婚、昭和七年五月には奥様とお嬢様を日本に残されて、地方財政研究のため満二ヵ年間ドイツに留学されました。時あたかもヒットラーが政権を取った頃であり、これをつぶさに見て帰られた先生は、昭和十年に「ナチスの経済政策」として発表されました。帰朝後、昭和十年四月法政大学経済学部講師を嘱託せられておりましたが、翌十一年七月京城帝国大学法文学部に助教授として招聘せられ財政学講座を担当されました。この当時の京城帝大は、「東大の出店」とも綽名され、天下随一の若手学者、教育者を集めていたとも言われていました。翌昭和十二年には教授に昇進せられ、先生の令名は位階勲等とともにいよいよ高まるなかに、昭和二十年終戦に伴い、住みなれた京城を後にしました。外地で終戦を迎えた方々の苦悩は味わった者でないとわからないかも知れませんが、先生ご夫妻がお子様三人を連れて、無事仙台に引き上げて来られたのは、ご夫妻の生活の知恵のほかに、日頃朝鮮の学生諸君に寄せられていた先生の親切心の報いでもあったようでございます。

終戦直後の東北学院は、中学校の他に、戦時中の航空工業専門学校が旧に復して、英文科と経済科をもつ東北学院専門学校となるのでありますが、院長、兼専門学校長出村剛先生は、小田先生が引き上げて来られたことを耳にされ

ると、早速経済科長になっていただくよう交渉して成功したのであります。時に昭和二十一年四月でありました。

翌二十二年には財団法人東北学院理事、評議員に就任。二十三年四月には故アンケニー先生の後に東北学院専門学校長になられ、二十四年新制大学になるに及んで、大学長兼専門学校長になられました。昭和二十六年学校法人の理事・評議員となられ、次いで東北学院長兼大学長になられました。この間に小田先生は、学生数数百に過ぎない専門学校から、文経学部を経て、文学部、経済学部、工学部、法学部と大学院を有し、文学部二部、経済学部二部を合わせて、数百の教職員と一万を越える学生を有する大学にまで高め、それに見合う校地、校舎、施設、設備を整えることができました。また、かつての中学部は中学校と二つの高等学校となり、更に幼稚園を加えるにいたりました。

以上のように、小田先生は東北学院の充実、発展のために全力を傾注されましたが、ご自身の研究も進められておりました。昭和三十年、創立七十年を記念して、多年の援助をうけた米国ミッション・ボードに答礼のため渡米の際、米国の姉妹校アーサイナス大学よりＬＬＤ（名誉法学博士）の称号が贈られました。また昭和三十七年三月、多年の業績をまとめられた「日本統治下における朝鮮の財政制度」に対し、東北大学より経済学博士の学位を受けられました。一方、昭和四十九年三月よりは、故月浦利雄先生の亡き後をうけて、東北学院理事長に選任され、東北学院の教育、研究、経営の重責を一身に担われることとなりました。また敬虔なるキリスト信徒としての先生は、先には広瀬河畔教会の、後に岩沼教会の長老として奉仕なさいました。

この他東北学院外でのお仕事も多岐に渉り、主要なものを挙げますと、国際基督教大学評議員、基督教学校教育同盟理事、日本私立大学連盟理事、宮城県教育委員、宮城学院理事、河北文化事業団評議員、文部省大学設置審議会委員等になられました。時間の都合上在任期間等は申しませんが、先生は毎週大学で三～四回の礼拝、中高校で一～二回の礼拝を担当せられ、理事会、教授会を主宰なさった上に学外活動をあのようになさることができたのは、先生が

ご丈夫な方であり、ご夫妻が一体となって健康に意を用いた結果でありましたが、昨年九月頃から膵臓に異常が認められ、担当の医師団の治療、ご家族の懸命なご看病、関係者一同の熱い祈りもあったのでありますが、去る三月十二日再度入院され、翌十三日午後九時三十分容体急変して天に召されたのであります。満八十一歳でありました。

このたび小田先生生前の御功績に対し正四位に叙せられ勲二等瑞宝章を賜わりました。

謹んで小田先生の略歴を終わります。

新しい指導陣

三月二十六日に開催の理事会は、院長に情野鉄雄、理事長に児玉省三をそれぞれ選任したので、情野はすでに決定していた大学長と兼務することになり、他方児玉は小田の生前から在任した財務担当副学長、二月の理事会で決まっていた総務担当副学長の兼務に加えて、新たに学校法人理事長の重責をも担うこととなる。こうして、小田の衣鉢は確かな後継者の手に引き継がれた。

新院長情野は明治四十二（一九〇九）年十二月三日、山形県米沢に生まれたが、新庄中学を卒業後、前にも触れたように東北学院の英学を慕って仙台に出、昭和七年三月に高等学部師範科を卒業、仙台一中、札幌の北星女学校、山形工業、仙台二中などで教鞭を取り、さらに広島文理科大学教育学科に進んだが、戦時下の昭和十八年九月繰り上げ卒業、ただちに兵役に服して敗戦を迎えた。復員後、昭和二十一年五月十五日付けで母校の専門学校教授に就任、以後二年間のアメリカ留学を別とすれば、一貫して英語・英文学教授として多くの後継者を育てた。他方、昭和三十四年四月の二部長に始まって、教養部長（同四十二年四月）、学監（同四十六年九月）、総務担当副学長（同五十二年十一月）等々学内の要職にあって、逝去した小田を支え続けてきたのである。

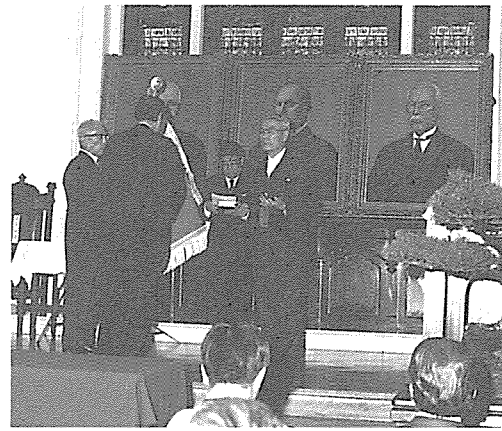
情野鉄雄院長就任式（1982年5月15日）

新理事長児玉は大正二（一九一三）年十一月十八日仙台で生まれ、東北学院中学部を経て高等学部師範科を卒業（昭和十一年三月）、ただちに母校の英語教員として迎えられたが、翌年には東京文理科大学英文学科入学のために辞任、しかし卒業後の昭和十五年四月からは再度母校に戻り、第二次世界大戦下の苦難をも耐え忍んで敗戦の時に至った。戦後の昭和二十一年四月に専門学校が復活すると英語・英文学教授に就任、ミシガン大学大学院の留学から帰国した昭和三十年四月から英文学科教授として教育に専念、昭和四十年四月からは教務部長として「大学紛争」の処理に苦慮した。昭和四十六年九月、情野に替って教養部長に任じられ、まもなく財務部長ならびに管財部長を兼務、昭和五十五年六月からは財務担当副学長として小田を補佐してきた。

このような人事異動の結果として、創立百周年記念行事に関して言うならば、理事会の諮問機関としての運営委員会の長は前院長小田忠夫から新院長情野鉄雄に、さらにその諮問機関としての準備委員会、および専門委員会としての総務委員会の長は、前総務担当副学長情野鉄雄から同児玉省三にそれぞれ交代したことになる。創立百周年までには、さらに満四年の時間が残されていた。

第三節　東北学院創立百周年記念事業

泉移転計画

しばらく前で、創立百周年を一年後に控えてほぼ決定を見ていた記念行事の大要を紹介した。いずれも、それなりの努力と経費を必要とすることは確かであるが、それらは極言すれば一過性の行事であって、経費の総計といえども、さほどの巨額に達するはずがなかった。ところで、記念行事の公表に先立つこと半年の同年一月、東北学院理事会はかねてより計画され、それなりの準備の進んでいた教養部泉移転を中軸とする創立第二世紀に向けての大計画実施に踏み切り、教職員の協力を求めると共に、『東北学院時報』四一四号（昭和六十年一月十五日）紙上で、院長・学長情野鉄雄名をもって広く江湖に訴えることとした。以下のようにある。

皆さん、新年おめでとうございます。東北学院も来年は創立百周年を迎えますので、今年は記念事業や行事の具体化を進め、皆様にも逐次お知らせできるよう願っております。

そのうち最も大きなことは、土樋キャンパスにある大学の一部を泉キャンパスに移そうとする計画であります。昭和五十六年の創立記念式の式辞の中で、当時の院長・学長の小田先生は将来への抱負として、学内の諸手続きを経て、教養部を泉校地に移したいと述べられました。しかし、これは機なお熟せず、先生のご生存中には果たすことができ

ませんでした。

おもえば東北学院大学は昭和二十四年文経学部として発足以来三十六年、その間に文学部・経済学部に分離するとともに多賀城市に工学部を開設し、さらに法学部をも加え、文・経両学部には二部を併置してきました。これに伴い、教職員・学生の数も増加し、校地も増大いたしました。遺憾ながら、この校地が、中心校地である土樋に求めることができず、一つは多賀城市にあり、他は泉市にあるのです。文・経・法学部と二部のある土樋キャンパスが狭隘であるために、これまで学部増設や大学院の拡充等を申請する度に、文部省より指摘され、特に泉校地の可及的速やかなる効果的利用を勧められ、申請認可の条件ともなり、毎年のように実施の有無の問い合わせが来るのであります。しかし泉校地が総合運動場として完成し、校舎を建築するための整地ができているとはいえ、現在のような交通事情では実行困難であることを訴えて待ってもらって来ました。他方、仙台市の地下鉄工事もやがて完成を見ますので、その時は泉校地への交通事情もはるかによくなりますから、土樋からの一部移転を計画すべき時が到来いたしました。土樋は学生が千名以下の時に専門学校の校地と定められ、大学昇格後もほぼそのまま今日に至り八千の学生を容れるには狭すぎます。昭和六十一年創立百周年を迎える頃にこの移転を実施して、長年の宿案を達成いたしたいものであります。

移転案としては、まず教養部を移したい。そうなれば、土樋キャンパスの学生は一部については将来二分の一になるので、入学希望者が特に多い学部・学科の定員増をいたしたい。このためには特に教員の増員を必要とするが、教育・研究の質的向上につながることでもあり、是非実施いたしたい。

以上のことが可能であれば、次に泉キャンパスに新しく教養学部を開設いたしたい。これを成功させることは更に困難を伴うかも知れないけれども、教養部移転を契機として本大学の基礎をさらに固め、より総合的な大学として地

域社会の要望に応えたいと思います。現在の教養部所属の教員は新学部に所属することになるでしょう。これらの事業遂行のための財政的見とおしもつけております。

土樋キャンパスからの一部移転は何時かは行なわなければならないのであります。時あたかも高校卒業生の急増期に当たり、定員増や学部増設は比較的実施の易しい時期になります。本大学としてはいよいよ建学の精神に立脚しつつ、教育的使命を果たすべく努めてまいりたいのであります。

この事業を推進していただくために四十六名よりなる諮問委員会を発足させ、できる限り多くの方々のご協力をいただいて原案をより完全なものとし、最終的に決定を下したいものです。これは特に文経法学部の学生諸君とも深い関係をもつことでありますので、代表の諸君とよく話し合って、推進いたしたいと願っております。

皆様のご協力を切望いたします。

泉校地造成

泉校地については、榴ケ岡高校との関連で、土地取得のいきさつなどに部分的に言及したことがある。せっかく入手した十万坪の土地であるが、諸般の事情から、入手直後に建築された第三寄宿舎、それから五年後の榴ケ岡高等学校の建築を別とすれば、残り約八万六千坪はさらに何年も未開発のままで放置される。大学紛争に加えて、土樋校地、多賀城校地の施設・設備の充実に全力を傾けなければならなかったからである。

昭和五十三（一九七八）年一月十五日刊の『東北学院時報』三三七号は、「泉校地の開発間近――着々すすむ拡充整備計画」と題して、翌年六月竣工予定の造成計画を公表する。それによれば、残されていた土地のうち、約



四分の一に当たる二万八百坪は森や林などの自然緑地として保持し、それ以外の約六万五千坪をまず整地して、将来に備えることとする。なにせ開発規模も大きいので、許可の手続きも複雑だったが、それもようやくに決着がついて、いよいよ起工式が執り行なわれるのが三月三十日であった。総工費は約十二億三千万円に上った。式辞の中で理事長小田忠夫は、「今回造成するのは、拡充整備予定地として確保していた残り約二十八万四千平方メートルで、これを校地とするためであります。これによって校地の不足を解消することができると共に、総合グラウンドの建設を早期に実現させ若人の心身練磨に精進する日も約束される」ことになると述べた（同上三四〇号、昭和五十三年四月十五日、および村山磐「泉校地の地理的環境」同上三四五号、昭和五十三年十月十五日）。

工事は順調に進捗し、予定どおり昭和五十四年夏にはほぼ整地を終了し、工事全面積の四十三パーセント十二万四千平方メートル（約三万七千坪）の緑地を含んで、自然の趣きを十分に残す校地が姿を現わした。第一期工事に引き続き、この新校地をグランドとして利用するための第二期工事が開始される。予定されている総合運動場は、完成の暁には県下は言うまでもなく、全国でも稀なほどに完備した施設となるはずであった（同上三五五号、昭和五十四年八月十五日）。

一年後、約二十五億円の巨費を投じた総合運動場および管理センターが竣工、昭和五十五年九月二十五日に定礎・奉献式が挙行された。まず、入口付近の庭園で泉校地および管理センターの定礎式が行なわれ、理事長小田

忠夫の手で「汝らは地の塩なり」（マタイ五・一三）との聖句を刻み込んだ礎石が埋められた。ついで奉献式が挙行されたが、学生ブラスバンドの吹奏の中で数百羽の鳩が放され、上空にはモーターグライダーが旋回して祝賀気分を盛り上げた（同上三六七号、昭和五十五年十月十五日）。

募金の努力

上述のように、泉校地の整地と総合運動場のためだけでも三十七億円以上の巨費が投入されたことになる。そこで理事会は従来も進めてきた同窓生、父兄、学内外関係者による募金計画をいっそう推し進めるために、総額五十億円を目標とする「教育振興資金」の募集に着手する（同上三六六号、昭和五十五年八月十五日）。すでに三年前の昭和五十二年三月以来、十年の期限で十億円を目指す「教育振興協力資金」の募集に取りかかり、昭和五十五年三月末日付けで申し込み件数一三、一五四、予約総額は目標を上回る十二億三千二百万円に到達していた。そこで今回は目標金額を一挙に引き上げて五十億円と定め、募金に取りかかったわけである。計画される事業内容は以下のように公表された（同上）。

1　国際交流基金・育英奨学基金・教育研究基金の設定
2　泉総合運動場新設
3　体育館建築（大学多賀城校地・泉校地）
4　図書館建築（大学土樋校地・多賀城校地）
5　礼拝堂建築（大学多賀城校地・榴ケ岡高校校地）

6　国際交流会館建築（大学土樋校地）
7　シュネーダー記念館建築（中学・高校校地）
8　幼稚園舎建築（多賀城校地）
9　その他

募金は五年間に目標額の六割を越す三十億二千四百万円（昭和六十年七月現在、同上四二三号、昭和六十年十一月十五日）に達した。しかし、上述「協力資金」事業には、公表された泉校地への教養部移転および教養学部新設に伴う所要経費等は含まれていなかったので、理事会は再度態勢を整え直して、「創立百周年記念事業資金」の名のもとに、新たに六十億円の募金に着手する。理事長児玉省三が公にした趣意書によれば、創立百周年を記念する事業として総額約百二十億円を投じて以下のような事業が計画されるはずであった。

1　大学教養部移転ならびに教養学部の新設

土樋校地が狭隘であり、この際現有の泉校地の効率的利用が必要不可欠な課題となっているので、第一に昭和六十二年度を目途に文・経・法学部（二部・工学部を除く）の教養部を移転し、教育条件の一層の整備拡充を図っていく。第二に今後の時代、社会の要請に応えられる高度の専門性を身につけた学生育成のため、コース制を基礎とした教育・研究組織をもつ新しいタイプの教養学部を昭和六十三年度に新設する。

所要資金　　約百億円

2　中学校・高等学校体育館改築

現在の体育館では体育活動には不十分であり、より機能的な施設に改築する。

所要資金　約七億円

3　榴ヶ岡高等学校校舎改築

音楽・美術・武道等は仮校舎で行われているので改築を行う。

所要資金　約二億五千万円

4　幼稚園園舎新築

現園舎が老朽化し、環境の変化に伴い交通量が増大したため位置を変更し新築する。

所要資金　約一億五千万円

5　教育研究基金の増額

大学の研究・教育活動の充実拡大を図っていくため基金の増額を行う。

所要資金　約九億円

所要資金総額　百二十億円

理事長で募金委員長の児玉省三は趣意書の中で言う、「近年わが国の経済成長は世界の水準をしのぎ、学問の進展もみるべきものがありますが、他方人間形成の面では霊性の陶冶と徳性の涵養面で欠くところが少なくありません。このような世の趨勢の中で、わが東北学院は、ますますその教育的使命達成のためにも、中学・高校・大

学と一貫した教育研究の場としての責任を再確認するとともに、新しい時代に対応できる教育内容の充実と施設の拡充強化を図って、より優れた教育環境のもとで人材養成に貢献したい」（同上四二一号、昭和六十年九月十五日）。第二世紀を迎える東北学院の進むべき方向を言い当てていると言えよう。

創立百周年記念事業の最大の眼目とも言うべき教養部泉移転は、原案では昭和六十二年四月、すなわち移転計画公表の時点から二年後に予定されていた。しかし、設置された諮問委員会の答申を大幅に取り入れて、計画原案を練り直したこと、また移転に際して最も大きな問題であった仙台市の地下鉄工事の遅れなどから、教養部移転は一年延ばされて昭和六十三年四月からと変更され、この時を期して新入学生と二年次在学生全員が移転することとなった。加えて、教養学部の新設計画もまた、当初予想されたよりも資金と努力を要することがわかる。

新しい歴史意識

こうして東北学院はかねて計画を立て、準備を進め、祈りのうちに待ち望んだ創立百周年を迎えることとなる。記念行事の全体は巻末に掲げるとおりであるが、そのすべてについての詳述は、当然のこととして不可能である。ただ、約半年にわたった一連の記念行事から浮かび上がるいくつかの特質、あるいは理念を指摘することが許されよう。

その第一は、これまたごく自然のことではあるが、過去の歴史に対する新しい関心、強いて言えば、歴史意識の振起である。本書の冒頭でも述べたように、時間の中に存在するものすべてが、何らかの過去を持ち、その上に現在のあることは当たり前としても、その過去を現在と結び付け、現在を過去から再解釈する努力というものは、一つの歴史の曲り角、あるいは個人ないし共同体の成熟期と軌を一にすると言って差し支えない。それはま

さしく東北学院においても妥当する。

その表われが、たとえば創立者押川方義およびウィリアム・ホーイの「再発見」と言ってもよいだろう。これまでもしばしば言及してきたように、押川およびホーイについては、多くが語られる割りには、厳密に資料に基づいた伝記あるいは評論は実際問題として皆無に近かった。ホーイについては、主としてランカスターの文書保存庫で収集された手紙その他の直接資料を基に、メンセンディクの伝記的研究 *Not Without Struggle. The Story of William E.Hoy and the Beginning of Tohoku Gakuin* およびその日本語版『ウィリアム・ホーイ伝―苦闘の生涯と東北学院の創立』が創立百周年その年に刊行され、その隠された実像が明らかになるにつれて、たとえ日本在任は十五年に過ぎなかったとしても、ホーイなくしては東北学院もなかったゆえんが明確になった。本書の前半の記述が明徴するとおりである。

他方、押川方義に関しては、これまで書かれたものは、あるいは押川を聖人・聖雄として欽仰するかと思えば、あるいはこれを棄教者・背教者としておとしめるもので、明治・大正の日本とアジアの政治あるいは宗教の文脈の中で、その意味を見すえようとする努力においては、なお望まれるところが多かった。本書は語の本来の意味で押川伝たることを意図してはいないが、押川が東北学院のそもそもの草創期から発展期までに担った重さの故に、その思想と足跡にかなりの紙幅を割くこととなった。それも押川のさまざまな虚像の森から、少しでも真実の押川を見いだそうとしたからにほかならない。東北学院は創立百周年を機に、押川の生誕の地松山に記念碑を建立する計画を樹て、同地にあって同じキリスト教信仰に連なる東雲学園の好意により、創立百周年記念日に先立つこと一月足らずの四月二十一日、同校敷地内にこれを建てることができた。企画を進めてみてわかったこと

は、その出生の地である松山においてさえも、長男で作家の春浪の方が著名で、父の方義は事実上忘れられた存在だということであった。ささやかな石碑が、郷土松山に押川方義の名を想憶させるよすがともなれば幸いである。

新しい国際意識

創立百周年記念行事に一貫して流れていたもう一つの意識は、第一の特質とも深く関わるところであるが、東北学院が創立以来保ってきた国際的な繋がり、特にアメリカの教会や学校との長く親しい交わりへの感謝の思いである。それはホーイの直系の子孫たちの招待来日、関係学校や教会の代表たちの招待、あるいは関係教会の信徒らの訪日団来仙として表現された。ホーイの章でも触れたように、創立記念日には、ホーイ夫妻の長男ウィリアム二世の子供（医師のウィリアム三世と妹の大学教授カミラ）がアメリカから、次女メイブルの二人の娘（エドル・ウェラムとルース・トレフセン）がノルウェーから招かれて来仙、それぞれ初めて祖父母の創設した東北学院および宮城学院の隆盛を目のあたりにすることになった。四人は五月十四日午前十時から、北山のキリスト教墓地で行なわれた校祖墓前礼拝の直前、もう一人の創立者押川方義の孫昌一と感激の握手を交した。もちろんのこと初対面の五名は、百年の昔に思いを馳せ、今日この日を意味あるものとしたそれぞれの祖父母たちの偉業を偲び、見守る者らにも感動を呼び起こさずにはおかなかった。



建碑式

さらに東北学院は、百年にわたってこれを霊的・精神的に、物質的・金銭的に、そして人的・組織的に支え続けてきたアメリカの教会への感謝の意、そして同じこの母教会から生まれた血続きの姉妹校への親近感の表現として、米国合同教会世界宣教局総幹事ポール・R・グレゴリー、かつて本学でも教鞭を取り、今は日本・北米教会協力協議会総幹事のロバート・W・ノーサップ、すでに交流協定によって法制的にも結ばれているアーサイナス、フランクリン・アンド・マーシャル両大学の学長（リチャード・P・リクターおよびジェイムズ・L・パウウェル）をそれぞれ夫人ともども校賓として招き、制定されたばかりの名誉学位規定に従って、創立記念式の席上で名誉博士号を贈呈した。

加えて、ランカスターを中心にした諸教会から参加した三十数名の中には、第三編第六章の文末で「外国伝道の神学」の論者として名を挙げたウィリアム・ランペの遺族も含まれているなど、創立百周年の一連の記念行事は言葉の真正の意味で国際色豊かなものとなった。それは使徒信条の告白する「聖徒の交わり」が、文字どおり時間と空間を超越するものであることを参加者に実感させるに十分であった。

第四節　記念行事

創立百周年展示会

すでに以前にも、創立記念行事の一環として展示会が開かれたことがある（一九七九年、於十字屋デパート仙台店）。それらの経験と知恵とを結集して開かれたのが、五月九日から十八日まで、仙台市内藤崎デパートを会場にした展示会である。委員会は展示会の名称を「東北学院展」、主題を LIFE LIGHT LOVE と定め、それぞれ百年の過去、現在および将来を表わすような展示となることを意図した。百年史資料収集の努力の間に入手した創立者押川方義、ホーイ、シュネーダーらに関わる数々の貴重な遺品、遺墨等々が公開されるかたわら、太陽エネルギーの利用、リニア・モーター、レーザー光線など、工学部における最新の研究成果の一部を紹介するコーナーも設けられ、さらには特設のイベント・コーナーでは学内外の文化団体や、出身タレントさとう宗幸らの出演もあって、連日会場を埋めた来会者を喜ばせた。会場には終日、同窓生コンビの制作した百周年イメージ・ソング（作詞・藤公之介、作曲と歌・さとう宗幸）が流れ、雰囲気を盛り上げた。集計によれば、来会者の総数は十日間で一万人を越えた。



祝賀パレード

文化講演会

戦後まもなく、人々がまだ敗戦の衝撃から立ち直れずにいた頃、東北学院は河北新報社の協力も得た上で「文化協会」を組織し、東北や北海道各地の教会や同窓生とも力を合わせ、講演会や神学講座などを盛んに開いて好評を博した。今で言う、大学公開講座のごときものであった。昭和四十年代になると事情も変わり、いつしか途絶してしまっていたが、百周年を機に再度「文化講演会」を盛岡、山形、福島の三市で五月九日夜開催することとなった。それぞれの会場では、「現代教育の問題と東北学院」と題する基督教学科教授による講演と並んで、経済学部、法学部の教授たちが専門分野から講演し、同窓生、在校生、父兄らを中心に多くの聴衆を集め、新しい時代における大学の新しい役割についての問題提起となった。

記念講演会

一般公開を趣旨とする記念行事の中心となったのは、元文部大臣永井道雄を講師に迎えて、五月十二日夜、電力ホールで開催された講演会であった。永井の父は著名な政治家、教育者の柳太郎で、押川の死の一年後に開かれた追悼講演会の席でも、飛び入りで講壇に立った次第についてはすでに言及した。道雄の母次代は三浦徹の長女であるが、三浦が宣教師のE・ロゼー・ミラーと協力して盛岡で牧会に当たり（明



治二十一―三十二年）、宮城中会選出の仙台神学校商議員の一人であったことには第二編第一章で言及した。加えて、道雄自身が戦後まもない頃、院長情野鉄雄と一緒に米国のオハイオ州立大学で留学生活を送った事情もあって、まことに適切な人選であった。

永井は直前に海外から帰国したばかりの疲れも見せず、「世界史の中の日本の教育」と題して講演、大ホールを埋めた満場の聴衆に感銘を与えた。講師は百年前の日本で実学の慶応、自由精神の早稲田、加えるに良心の同志社といった私学が果たした役割から説き始め、東北学院もまた同じ志に連なる内外の信仰者たちによって創立されたが、明治以後の近代日本が歩んだ道はこれとは異なる方向だったため、東北学院などキリスト教学校もまた苦難を味わわなければならなかった。現在の日本はそれとは違う状況と思われるかもしれないが、科学技術革新の時代である今日こそ、むしろ建学の精神を明確に掲げ、「政治や企業、学校というような社会の仕組みを本物にするための良心」を研ぎ澄ます必要が大きいと説く。

東北学院は明治十九年、この日本の東北・仙台の地に創設されました。ここは小さな一カ所だけれども、そこから本当の魂が日本中に流れると言ったのです。本当にすばらしいことだと思います。そういう立派な歴史をもった東北学院が、次の百年を目指し、明治十九年の建学の精神を高く掲げ、世の光、地の塩となれる人材の養成に尽力していただきたい。それを日本も世界も、多くの人々が望んでいる、と私は思います。

世界的声望と視野を持つ思想家、評論家としても知られる元文相の挑戦は多くの聴衆の胸に焼き着いたのである。

早天祈禱会・校祖墓前礼拝

五月十四日午前七時、いよいよ創立百周年記念日を翌日に控え、東二番丁の中・高礼拝堂において早天祈禱会が開かれた。創立九十周年の折りに開かれて以来のことである。前夜、西ドイツから著名なオルガン奏者ヨハネス・ゲッファートを招いて開かれたパイプオルガン演奏会の興奮と感興もまだ十分に醒めやらぬ聴衆は、昭和十一年神学部卒の大河原教会牧師千葉大二の説教に耳を傾ける。千葉はコリント人への第一の手紙三章六節以下を引きながら、「育て給う神に栄光を」と題して説教に当たった。前述のように、昭和十二年三月には神学部はその五十年の歴史を閉じているので、千葉は廃部直前の最後の卒業生の一人と言えるが、その任地大河原にあって牧会伝道のみならず、広く地域社会全体に奉仕を許されていることに言及し、東北学院が仙台神学校としてのみ留まることは育て給う神の聖旨ではなかったろうと語り、満五十年に及ぶ教会と社会への奉仕から出る言葉として聴く者に感銘を与えずにはおかなかった。

朝もやは切れたものの、折り悪しく曇り空の午前十時、北山のキリスト教墓地において墓前礼拝が捧げられる。その直前に押川、ホーイ両校祖の孫同志の劇的な出会いのあったことは既述のとおりである。説教者深瀬忠蔵は昭和四年の神学部卒で、福島県喜多方や福島で長く伝道に従事して引退、しかも八十歳を越す今なお、求めに応じて東北各地の教会で応援伝道



押川・ホーイの100年後の出会い


小田忠夫墓前にて

に活躍している。深瀬は学生時代に迎えた創立四十周年に際して、三校祖が一堂に会するのを目のあたりにした時の感動を昨日のことのように語り、創立者たちの偉業を讃えると共に、大切なのは過去を回顧し、旧懐の念に浸ることではなく、ヘブル人への手紙十一章にもあるように、まだ目にしていない約束の成就を確信し、たとえまだ受けていないとしても、「はるかにそれを望み見て喜ぶ」ことではないかと説き、東北学院の第二世紀に祝福を祈った。広い墓地も歴代院長、理事長らを始めとする旧教職員の遺族、関係者らで埋まり、押川、ホーイ、出村悌三郎らの遺族は特に紹介を受けて、それぞれ短い謝辞を申し述べた。参会者は降り始めた小雨の中を、松島で開かれる海外招待者歓迎レセプションならびに同窓会記念祝賀会へと移動する。

実は前日の十三日、もう一つの小さな、しかし同じく心のこもった墓前礼拝が山合いの地、青根で捧げられていた。創立百周年を迎えることを念願し、そのための準備にもみずから当たってきた院長小田忠夫は、ついに記念式の盛儀を目にすることなく世を去っていたが、生前からこよなく愛し、しばしば休養のために滞在した青根温泉の一隅を永眠の地と定めていた。小田は逝去後、遺志のとおりに青根の墓で永遠の憩いに着くことになる。五月十三日、理事長児玉省三は小田の遺族ほか少数の関係者と共に青根の地に赴き、はるかに太平洋を見晴らす小田の墓石の前で創立百周年の報告と謝意の表明を行なった。小田もまた、「まだ約束のものを受けなかったが、はるかにこれを望み見て喜ぶ」（ヘブル一一・一三）天にある聖徒の一員だったのである。

第五節　創立百周年記念式

理事長挨拶

前夜一晩降りしきった雨も、朝には上がり、やがて雲間から五月の陽光も洩れ始めた五月十五日午前十時、さしもの大礼拝堂を埋め尽くす千有余名と、特別中継の別室の参列者を得て、創立百周年記念式が挙行された。会衆一同が力強く唱和する讃美歌第四番は、歌詞、曲ともに十六世紀に遡る。「よろずのくにびと　わが主にむかいて　こころのかぎりに　よろこびたたえよ」で始まる歌詞は、英国の讃美歌作者ウィリアム・キースの作、曲はカルヴァンと協力して、音楽によりジュネーブ宗教改革を推し進めたルイ・ブルジョワその人の作、文字どおり四百数十年にわたって歌い続けられてきた名曲である。

他方、朗読のために選ばれた聖書はローマ人への手紙一章八節以下で、ちょうど五十年前シュネーダーが院長を辞任するに当たって最後の説教を試みた聖句にほかならない。「わたしは福音を恥としない。それは、ユダヤ人をはじめ、ギリシア人にも、すべて信じる者に、救いを得させる神の力である」（一六節）、と。

もう一つの讃美歌二三四番Aの歌詞は日本人の作であるが、「いとも小さき生命のたね　芽生え育ちて　地のはてまで　その枝を張る　樹とはなりぬ」との思いは、百年昔の仙台神学校の人目にも留まらないささやかな出発に思いを致すならば、作詞者由木康のみならず、参列者全員の思いであった。第三節にあるように、「時代の風は吹きたけりて　思想の波は　あいうてども　すべての物を　超えてすすむ」神の国の福音なくしては、東北学

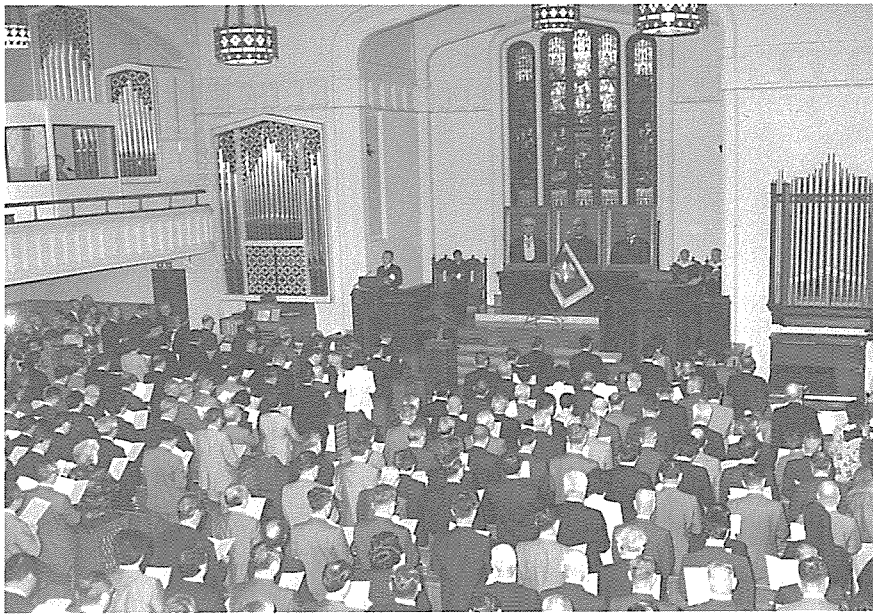

記念式

院の現在もあり得ないところであった。

挨拶に立った理事長児玉省三は次のように述べた。

本日はご多忙の中、文部大臣をはじめ、多数のご来賓および教職員諸賢のご臨席を賜り、東北学院創立百周年記念式典を挙行する運びとなりましたことは、本院にとりまして最高の栄誉であり、私の最も欣快とする所であります。ここに謹んで感謝の意を表する次第であります。

本院は明治十九年、押川・ホーイ両先生により、伝道者養成を目的とする仙台神学校として設立されました。生徒は僅か六人でした。五年後、さらに内容を拡張し、校名も現在の東北学院と改称いたしました。その後も、日本の学制改変に伴い、幾多の変遷をたどりながら今日を迎えたのであります。現在、大学は文・経・法・工の四学部と二部を擁し、各学部の上には大学院が設置されております。二つの高等学校と中学校を合わせると、学生・生徒総数は一

万五千人にも上り、同窓生は実に八万を数える大きな学園に発展いたしました。百年の昔、押川・ホーイ両先生によって播かれた一粒の種が、芽を出し、その枝を張る大樹に成長したことに対し、私共はまず、これを育て・導きたもう神に感謝しなければなりません。

一口に百年と申しますが、本院の歩んで参りましたこの百年はまさに激動の一世紀であって、決して平坦な道ではありませんでした。そもそも、本院の施設・設備は創立の始めから、アメリカのドイツ改革派教会外国伝道局の補助金と、同信のキリスト信徒の祈りのこもった献金によって建てられたもので、当時の仙台には例を見ない壮麗を誇ったものでした。それが大正八年三月の仙台大火で一朝にして廃墟に帰したのですが、第二代院長シュネーダー博士は同窓生らの緊密な協力を得て、三年後には再建されました。その後本院は順調に発展を続け、昭和元年には専門部校舎が完成、昭和七年には敬虔なキリスト信者ラーハウザー女史の浄財によって、この記念礼拝堂が与えられたのであります。

しかるに、昭和二十年七月、戦災により中学校は木造建築物のみならず、煉瓦造りの校舎も焼失し、専門部も甚だしい損害を蒙ったのであります。このように二十数年の間に二度にわたって大きな災害を受け、その度に物心両面の困窮は計り知れないものがありましたが、内外の教友、後援者の支援によってこの試練に耐えて来たのであります。

困難は外面的・物的な面に留まりませんでした。創設以来、東北伝道の中心となって五十年にわたり歴史と伝統を育んだ神学部は、戦争直前、ミッション・ボードの補助金削減による財政悪化のため、関係者の哀惜のうちに廃止のやむなきに至り、東京の日本神学校と合同する形でその歴史を閉じたのであります。さらに、太平洋戦争中、戦火が激しくなるに及んで、文科系学校としての学院の歩みは日増しに困難の度を加え、学校の存立そのものまでも脅かされるに至りましたが、航空工業専門学校の設置によって、辛うじて廃校を免れたのであります。

戦後は新しい教育理念に則って学院もその制度を整え、新制の中学校、高等学校、大学を設置し、発展の礎を据えたのであります。爾来、大学・中高ともに研究・教育条件の整備・拡充を計ってきたのでありますが、大学に関しては、従来の土樋校地ではその狭さのゆえにいかんともなしがたく、新たな飛躍を求めて、泉校地に文・経・法の教養部の移転と学部の新設の計画を立てている次第であります。

いま、こうして百年の歴史を顧みますとき、今日の隆盛をもたらしたのは、それぞれの時代の先人諸氏が、国家・社会の情勢の変化に対処しながらも、本院教育の根本にあるキリスト教主義教育については、終始一貫その節を曲げなかった不撓不屈の努力と信仰に他ならないことを思わざるをえません。ここに幾多の困難を経て本院の建学の精神を守り通した先人諸氏のご労苦に対し深甚なる謝意を表すると共に、このようにして培われた伝統を後世に伝えて行く責務の大きさを痛感する次第であります。

この時に当たり、理事会は百周年記念事業として大学をはじめ高校、幼稚園などの施設を整備し、二十一世紀に十分対処できる研究・教育体制を整え、国際感覚のすぐれた人材を養成して、いささかなりとも社会の要請に応えたいと念願し、ただいまその実現に微力を尽くしているところであります。幸い、地元の方々から深いご理解を頂き、また財界をはじめ、各界各位のご好意あふれるご支援を賜っておりますことに、この席をお借りして、心より感謝申し上げます。

のちほど、長きにわたって物心両面のご援助を頂いて参りましたアメリカの教会を代表するグレゴリー、ノーサップの両先生、過去二十年間、本院の国際交流に多大のご協力を頂いている姉妹校アーサイナス大学学長のリクター先生、さらに創立以来、本院に派遣された十七人の宣教師の母校フランクリン・アンド・マーシャル大学学長パウウェル先生の四人に、敬意と感謝をこめて名誉博士号を贈呈し、また長年の間、本院の発展に尽力された法人役員、名誉

教授の方々、そして本院神学部を卒業し、牧会伝道に生涯を捧げてこられた牧師先生がたを表彰させて頂くことになっております。長い間、ほんとうにありがとうございました。

本院の第二世紀を迎えて、私共一同キリスト教信仰に燃え、キリスト教教育の使命達成のため、建学の原点に立ち帰り、次の時代に向かって一路前進する決意を新たにいたしたいと存じます。本日ご臨席の各位におかれましても、今後いっそうのご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、私のご挨拶といたします。

院長式辞　続いて壇に立った院長情野鉄雄は以下のような式辞を述べた。

この度、東北学院創立百周年記念式典を催しましたところ、多数のご来賓のご臨席をいただきましたことを厚く御礼申し上げます。特に、ご来賓として、創立者・初代院長押川方義先生のお孫様、もう一人の創立者、副院長ウィリアム・E・ホーイ先生のお孫様がたもご参列下さいましたことを、ご参集の皆様がたにもお知らせ申し上げ、共々にひとしお大きな御慶びを頂きたく存ずる次第でございます。

さらに、本学院よりも数年早く同じく押川先生によって創立された県下の諸教会を代表される方々、また創立以来、物心両面にわたって本学院に援助を惜しまれなかったアメリカの教会を代表する方々、同じ教会から生まれた姉妹校の両大学の学長、加えてわざわざこの日のために日本旅行の企画を立てられて、本日この席においでのアメリカの同信の方々など、多数の海外からのお客様もお迎えできましたことは、私たちにとりましてもまことに大きな喜びでございます。この席をお借りして、厚く御礼申し上げます。

東北学院は百年前に、六人の生徒と押川・ホーイの両先生によって始められたのでありますが、創立五十年の一九三六年（昭和十一年）には一〇一六人の学生・生徒と一〇四人の教職員となり、更に五十年を経た今日では、学生・生徒・園児の数は一万五千人を超え、専任教職員も七百人を数えるに至りました。さらに卒業生の総数は、創立当時の仙台市の人口六万をはるかにしのぐ八万を数えております。身近な例で申し上げますと、宮城県および仙台市の職員総数はそれぞれ六千人を超えるよしでありますが、本学院の同窓生はその十パーセントを越しているとうかがっております。また、別の例で申し上げますと、創立者押川先生は伝道説教の会場などで、身の危険を感じられることも再々であったと伝えられておりますが、それと較べ、先週開かれた各地での文化講演会では、私たちは歓迎をお受けすることこそあっても、もはや迫害などは思いも寄らない時代となりました。〝地の塩、世の光〟としての同窓生各位の百年にわたる活躍の成果に他なりません。

このような過去の歴史と現況を背景に、東北学院の将来



参列した来賓

にわたる使命に思いをいたすことこそ、このめでたい日に与えられている私どもの課題かと存じます。創立者押川・ホーイ両先生はもとより、私どもが学院中興の祖として敬愛する第二代院長シュネーダー先生の胸中にあったのは、わが日本を救い、ことに東北を救う指導者を養成しようとする熱い祈りと望みでありました。すなわち、伝道と教育による東北の発展と救済が、先生がたの心から片時も離れることのない悲願でした。東北学院の使命であるキリスト教教育とは、あるいは直接にキリスト伝道のわざに携わるにせよ、あるいは地上における神の義と愛の実現のためこの世で奉仕するにせよ、若き日に天と地の創造者なる神を覚え、その生涯を神と人に献げる人材の育成に他なりません。東北学院はそのために創立されたのであります。

この目的を達成するためには、多くの方々の献身と献金とが必要でした。今に伝わる香味チカ女史の捧げた銀貨十二枚の物語は申すまでもなく、ホーイ先生ご夫妻の文字通り身銭を切っての学院経営のご労苦、シュネーダー先生ご夫妻が日本およびアメリカの友人たちの間で募金のために重ねられた辛苦の数々など、改めて申し上げるまでもないところであります。今は大学院校舎となりましたが、旧シュネーダー記念図書館のごときも、第二次世界大戦の悲劇を挟みながら、日本とアメリカの信仰による協力の目に見える象徴でありました。今や北山のキリスト教墓地に眠られるこれら先人たちの信仰は、今なお私たちに語りかけてやまないのであります。そしてそれはすべて、本学院に課せられているキリスト教教育の使命達成のために他なりませんでした。戦後、特に第六代院長小田忠夫先生は戦争による災害からの復旧・再建に全力を傾けられ、わが国の経済発展に伴う地域社会の本学院に対する要望にも応えて、今日の大をなすまでに至りましたが、建学の精神の堅持にはことさらなる意を用いられ、いささかなりとも揺らぐことなきを計られた点、私ども常々感謝と敬意を深くいたしている次第であります。

東北学院は創立百年を期し、昨年は旧シュネーダー記念図書館を大学院に改装したほか、幼稚園舎を新築し、本年

四月には創立者押川方義先生の記念碑をご生誕の地松山市に建立する幸いに恵まれました。また、十年前にシュネーダー先生の伝記を書かれた本学メンセンディク教授の筆になる英文のホーイ先生の伝記を、出村彰教授による翻訳と共に刊行いたしました。

さらに『東北学院の一〇〇年』と題する写真誌も完成し、本日記念品の一部としてご高覧を願っております。また、中学・高等学校の新体育館の建設なども計画いたしておりますが、何と申しましても、最大の記念事業は泉校地への教養部の移転と、同校地での教養学部の新設であります。仙台市地下鉄の完成による交通事情の好転を機に、是非とも実現して、土樋校地の環境・施設の改善にも資したいと念じている次第でございます。

現在の東北学院の規模は、三校祖時代の小規模な行き届いた人格教育という観点から見ますと、あるいはなお多くが望まれるかとも存じますが、戦後の日本における教育の大衆化への強い願望をおもんぱかり、さらには大規模化によって、押川先生以来望まれて参りました経営の自立も達成を見たことを思いますと、必ずしも否定的側面のみとは申せないのであります。それよりもはるかに危険なのは、学院の世俗化の誘惑であります。そのためにも、創立以来守ってきた学校礼拝を中心とするキリスト教主義教育の根幹を少しも変えることなく、今後とも固く保持して参るつもりでおります。また、現在の経営規模を保ちつつも、なお少人数教育の利点・長所を取り入れる努力を重ねるべく、教職員諸賢の研究・努力を期待いたしておる次第であります。

三校祖は実に愛国心に満ちておられました。それは今でも尊いものと思われます。私たちもこの精神を純化し、真の意味での愛国心の涵養を計るにおろそかであってはならないと確信いたします。しかも、同時に、私たちはわが国の歴史上前例のない国際化の時代を迎えております。すでに小田前院長は二十五年前に工学部を新設するに当たって、「海外での要望にも応えられるよう、英語のできるクリスチャン・エンジニアを養成いたしたい」との念願を抱いて

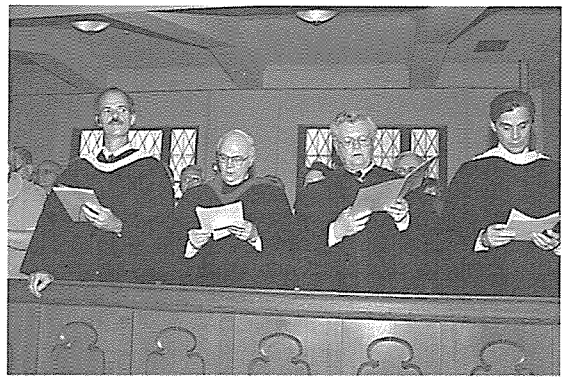
名誉博士号受領者

おられました。

このような要望はますます増大することと思われますし、それに応える国際的責務もいよいよ大きいことと承知いたしております。しかし、それと共に、百年前にアメリカの青年たちが、競って海を渡り、伝道の熱意に燃えて日本にやって来たように、私たちの卒業生も使命感に燃え立って、地の極みまでも出て行く準備ともなる教育を本学院としても遂行して参りたいものであります。

このように私どもは、東北学院を今後とも長く育成・発展せしめるべく微力を傾けておる次第でございます。ここに改めて、内外よりのいっそうの暖かいご援助とご鞭撻をお願い申し上げます。本日、ここに創立百周年を迎えるに至りましたことを天の父なる神に感謝し、その御導きのもと、今後ともますます内容・外観を整備・充実して、本学院建学の精神を後代に伝えるべく最善を尽くすことをお誓いいたしまして、式辞といたします。

名誉学位授与

引き続き行なわれた名誉学位贈呈についてはすでに言及したが、本学院はもちろんのこと、東北・北海道でも前例のない儀式なので、報道陣の注目を惹いた。グレゴリーには盛岡での伝道、また帰米後は米国合同教会の世界宣教の責任者としての功績によって名誉法学博士号、ノーサップには前本学教授としての伝道と教育、アメリカでは日本の教会および学校との掛け橋である日本・北米教会協力協議会総幹事

としての功績によって名誉神学博士号、また両姉妹校の学長には、国際交流振興への貢献のゆえに名誉人文学博士号がそれぞれ贈呈された。学位記が和英両文で読み上げられた後、東北学院のスクール・カラーの空色を地に濃紫色、緋色、純白とそれぞれの学位を表わすフードが授与され、出席者の大きな拍手を浴びた。受領者を代表してノーサップは流暢な日本語で以下のような謝辞を申し述べた。

今日から私たちは、皆様と心を一つにしてキリスト教教育のビジョンを進め、実現するまで協力したいと誓っています。今日から私たちも東北学院の家族の一員です。それだけに本学院に大きな責任を感じます。それは、いつまでも〝われらの学院〟のために祈りを続け、学校の目標を支持し研究をすすめるように、私たちもこの大事な働きに含められたことを感謝しています。これからも日本とアメリカの距離がもっと狭くなるように、皆様と一緒に心を合わせて前進したいと思います。

文部大臣祝辞

引き続き、文部大臣海部俊樹、宮城県知事山本壮一郎、米国合同教会代表ポール・グレゴリー、日本私立大学連盟代表・キリスト教学校教育同盟代表大木金次郎、アーサイナス大学学長リチャード・リクター、同窓会代表大槻七郎からそれぞれ大要以下のような祝辞が寄せられた。

本日ここに東北学院創立百周年記念式典が挙行されるに当たり、一言お祝いの言葉を申し上げます。

本学院は、明治十九年、日本キリスト教界の指導者の一人であられた押川方義先生と米国人宣教師ウィリアム・ホー

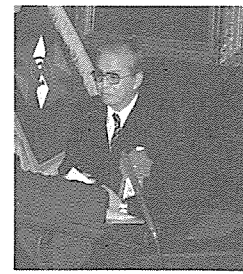
宮地貫一

イ氏によって創設された「仙台神学校」に始まります。

以来本学院は、一世紀にわたる幾多の困難を克服しつつ時代の変遷とともに着実な発展を遂げ、今日では幼稚園、中学校、高等学校、及び大学を擁する総合学園としてその隆盛を見るに至っておりますことは誠に慶賀に堪えません。

この間、本学院は、建学の精神である福音主義キリスト教に基づく全人教育を一貫して継承し、活発な教育研究活動を展開され、東北における私学の雄として、既に約八万人の有為な人材を社会に送り出してこられました。これらの卒業生は「地の塩」・「世の光」として我が国社会・文化の発展に多大の貢献をなしてこられましたことは、広く世人の認めるところであります。

本学院が、今日このような隆盛を見、各方面から高い評価を得ておりますことは、ひとえに歴代の役員及び教職員各位のたゆみない御努力と、父母、校友並びに関係者の熱意あふれる御協力の賜物であり、この機会に深く敬意を表する次第であります。

今日、教育に対する国民の関心は極めて高いものがあります。このようなとき、優れた学風のもとに、百年の歴史と実績の基盤の上に立って、特色ある教育研究活動を展開しておられる本学院に対し、各界から寄せられる期待には益々大きいものがあると存じます。

役員、教職員各位並びに学生・生徒の皆さんにおかれては、本日の光輝ある創立百周年記念式典を契機として、更に相互の親和を深め、伝統ある学風のもとに今後一層の研鑽を積まれますよう期待するとともに、本学院の益々の御発展を心より祈念してお祝いの言葉と致します（文部事務次官宮地貫一による代読）。

宮城県知事祝辞


山本壮一郎

東北学院は、古く明治十九年に押川方義先生がドイツ改革派教会のホーイ宣教師の協力を得て、仙台神学校として創立し、伝道者志望の六人の生徒でスタートしたものでありますが、明治二十四年には東北学院と改称され、普通高等教育をも実施し、本院の発展の基盤が着実につくられていったのであります。さらに明治三十四年には、シュネーダー先生を第二代院長に迎え、学制の刷新に力を注ぐなど意欲的な教育活動を展開してこられ、今日にみるような隆盛の基礎をつくりあげられたのであります。

特に第二次世界大戦中のキリスト教弾圧、戦災などの数々の困難と障害を克服し、昭和二十二年から二十四年までの三年間に中学校、高等学校、大学文経学部を設置されました。その後も小田忠夫先生、月浦利雄先生の下で幼稚園から大学院までを擁する総合学園として発展され、地域社会の熱い期待にこたえられておりますことは、誠にご同慶に堪えないところであります。

この間、本学院は創立者の教育理念であるキリスト教の精神を柱として、社会に貢献し得る人材の養成に努力され、輩出した同窓生は約八万人にも及び、政官財界をはじめ教育、スポーツ、文化など社会のあらゆる分野において数多くの人々が活躍され、県内はもとより、わが国経済、政治、文化などの発展に多大の貢献をもたらしておられるのであります。

本日の記念すべき式典に際会された在校生の皆さんは、本当に幸運であると申せましょう。皆さんは、このめぐり合わせに感謝し、来たるべき二十一世紀に向かい大いに研鑽され、東北学院の学生生徒としての自覚と誇りを持ち、学業にスポーツに一層精進し、国際化時代にふさわしい人間性の向上と能力の開発に努力されますことを期待するものであります。

さて、ご承知のとおり、順調に推移してまいりましたわが国の社会も、今や高齢化、情報化、国際化といった新しい課題に適切に対応していくことが求められております。これらに対応するため、人間性及び国際性豊かな人づくりの重要性が叫ばれており、この役割を担う教育、特に私学教育への期待はまことに大きなものがあります。

本日の式典を契機に、東北学院が建学の精神を生かしながら、特色ある私学としてますます隆盛なる前途を開拓されますことを祈念いたしますとともに、本学院に課せられた教育的使命の達成に邁進され、輝かしい伝統の上にさらに一段の光彩を添えられますことをご期待申し上げます。

米国合同教会代表祝辞

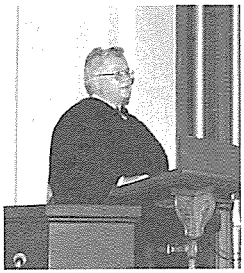

グレゴリー

日本の歴史にとっては、百年は実に短い期間です。また、キリスト教信仰が初めて日本人の生活、文化そして在来の諸宗教と出会った日本のキリスト教の歴史から申しましても、わずか四分の一の期間です。しかしながら、この百年間は本当に意味の深い一世紀であります。単にいろいろな出来事があったからではなくて、いろいろな人が、つまり生身の人間たちがこの一世紀を偉大な、そして有意義な百年として作り上げてきたからです。

私は、こうした偉大な貢献をしてきて下さった人々、日本人もアメリカ人も含めてですが、ただお名前を思い浮かべるだけで自然と頭が下がります。その方々が本当に心をこめて東北学院を形成してきたその忍耐と勇気、愛と犠牲に頭が下がるのです。

皆様方と私たちは「仲間」（パートナー）です。一世紀にわたってお付き合いしてきた仲間です。最初は幾人かの個人個人がキリスト教信仰をお互いに分かち合い、

どうすれば一番うまく伝道できるのかと、いろいろな幻（ヴィジョン）を描いていた段階でした。しかし今日は、お互いが仲間の教会として、アメリカのキリスト者たちも日本のキリスト者たちも、もっともっと多元的な、そして急速に変化する世俗文化に当面しております。現代世界を見渡しますと、一世紀前には自己犠牲の精神が満ち溢れていたのに、今は自己中心で自分さえ良ければよいという精神が大手を振って横行しているといえます。

日本における大学には時を超えた永遠で、まことに本質的なもの、つまり、日本並びにアジアの歴史、価値観とその構造、美術、音楽、そして文学などを保存し伝達するという重要な役割があるのです。ところが、キリスト教主義大学にはもう一つの重要な役割があるのです。その存在根拠が創立時代の生身のキリスト者たちであり、将来へのヴィジョンはびくともしないキリスト教信仰によって形成されるキリスト教主義大学は、神こそが世界の創造者であるというユニークな世界観を、今日においても伝達していくというはっきりした使命をもっているのです。これはチャレンジに溢れた使命です。

私たちは太平洋を結んでこのチャレンジに直面しております。東北学院をキリスト教主義大学と性格づけている輝かしい教育に共に従事する者同志の仲間として、より明るい将来を発見するため、お互いが対等の立場で努力していきたいと存じます。

日本私立大学連盟代表・キリスト教学校教育同盟代表祝辞

東北学院が明治の黎明期に、キリスト教の宣教と教育を通して、西欧に各種の文化を紹介し、古来からの日本文化の興隆と促進の上に絶大な貢献をされました実績は素晴らしいものがあります。初代院長の押川方義先生およびウィリアム・ホーイ副院長により創立されて以来、さらに三十三年間にわたるシュネーダー第二代院長の大功績による発展後、

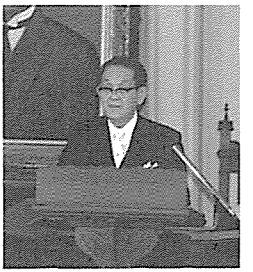
大木金次郎

第三代院長出村悌三郎先生を通し、第六代小田忠夫院長並びに大学長時代に至っては、新設学部の発足や新校地の拡張が行われ、飛躍的な伸展を実現され、眼を見張るものがありました。このような研究と教育機関としての拡大と内容の充実の達成は、現院長・学長の情野鉄雄先生と児玉省三理事長が、早くより小田院長の計画のブレーンとして協力してこられた結果でありまして、現在見るような東北・北海道地区の学問の教育と研究の中核的存在として、自他共に認容できる一大学園に展開されているのでありますが、今やその勢力は日本全域に及んでおるのであります。

キリスト教学校教育同盟は、今から七十六年前の明治四十三年に創設され、日本全国のプロテスタントのキリスト教主義学園の大学・短大・高校・中学校および小学校の全学園が加盟する日本における唯一の総合的教育団体であります。このキリスト教学校教育同盟が結成されて以来、今日まで、東北学院は本同盟の発展のために熱心に尽瘁されておられます。

他方、日本私立大学連盟は、日本全国の旧制大学の全部と多くの優秀な新制大学が加盟しており、日本全国の私立大学の中心として、日本の全私学高等教育の代表的機関であります。東北学院は、この日本私立大学連盟におきましても私立大学の振興と向上のためにご協力しておられます。

東北学院は、校歌にもありますように「ちえの泉」の源である学問上の奥義の探求と教育の向上と共に、キリスト教の教理による福音の馨り高き建学の精神を基盤として、人格の陶冶を行い、世の光として、わが国のみならず世界のあらゆる分野、地のきわみまで活躍しうる多くの人材の輩出のために一層のご精励をされておられるのであります。

今後、本学院の第二世紀の出発に当たり、児玉理事長および理事各位と情野院長・学長を中心とする全教職員各位

と母校愛に燃える全卒業生の方々におかれましては、東北学院のますますのご発展のためにご協力あらんことを願うものであります。

米国アーサイナス大学学長祝辞

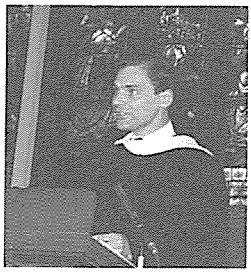
リクター

私は姉妹校アーサイナス大学を代表する責任者として、さらにはもっと広い意味でアメリカ国民を代表する者としてここに立っております。

伺いますと、今から百年前、ウィリアム・ホーイ牧師がアメリカから来任し、押川先生と協力して学校の基を据えられたのでした。メンセンディク教授のホーイ伝によれば、ホーイ先生は創立の年、一八八六年を「我が生涯の最良の年」と呼んでおられます。その時ホーイ先生は期せずして、極めて重要で永続的な礎が据えられつつあることを知っておられたのでした。

ホーイ先生はペンシルヴェニア州ランカスター市のフランクリン・アンド・マーシャル大学の出身でした。今日この場に同大学のジェイムズ・パウウェル学長ご夫妻も招かれてご臨席であり、共にこの祝いの席に列なっておられることは、真にふさわしいと申さねばなりません。

もしもホーイ先生がこの場におられるならば、百年前の小さな礎の上に築かれた、かくも壮麗で充実した教育機関としての東北学院に驚きの目を見張るに相違ありません。先生はまた、現在のように日本の学者たちとアメリカの学者たちが、海を越えて手を取り合い、教育に励み、またこのように創立記念を祝う姿に感謝を深められるに違いありません。

百年後の今、私が目にいたしますのは日米両国のキリスト者のすばらしい協力の

有様です。それはキリスト教信仰と兄弟愛の結ぶ美しく豊かな稔りにほかなりません。人間の不完全さと国々の間の対立・葛藤を克服するのは、この兄弟愛の精神であることを私は信じております。本日、私たちがここで祝っているのも、百年前にドイツ改革派の宣教師を仙台の地に招き寄せたこの兄弟愛の精神であり、アーサイナス大学とフランクリン・アンド・マーシャル大学もまた、この精神を共に分かつ姉妹校として、この日を祝いたいのであります。

東北学院同窓会代表祝辞

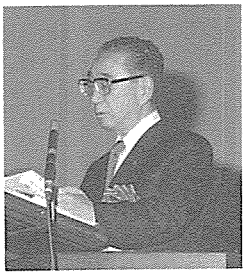
大槻七郎

昭和十年三月、初めて私はこの壇上にのぼり、シュネーダー院長から卒業証書をいただきました。あれから五十年の歳月が過ぎました。

本日、東北学院創立百年の記念式典が盛大に挙行されるに当たり同窓会を代表して祝辞を申し上げるため、再びこの聖壇に立つことができましたことは、私にとり無上の光栄であり感激であります。

わが東北学院の百年の歴史は決して平坦な道ばかりではありませんでした。時には大きな世相の荒波にもまれ、難破の危機にさえ立たされた時期もありました。しかし歴代の理事長・院長先生方の建学の精神を心としてのひたむきな経営努力、さらにこれを支えてこられた数多くの教職員の皆さんの活力によって、幾多の難関を見ごとに突破してこられた苦難の百年であったのであります。さらに陰に陽に、力不足ではあったが八万を数える同窓生諸兄の後援も忘れることのできないことでありましょう。

ややもすれば昨今、物の豊かさ便利さを追及するあまり、都市と言わず農山漁村と言わず、心の豊かさを忘れがちになってまいりましたことは甚だ残念でなりません。この中にあって同窓の皆さんには、その地域・職場におきまして共に母校東北学院で学んだ精神を心の支えとして協調と融和を胸に秘め、力強く活躍されており

ますことは私共の誇りであります。

今や母校は幼稚園から大学まで東北におきましては唯一の総合学園として発展してまいりました。これから始まる第二世紀は科学の進展、そして国際化の時代へ対処するためにも、さらに充実した学園として、後から続く若者たちの育成のため、益々のご発展とご繁栄を心からご期待申し上げます。

祝賀会

式の中では、例年創立記念日に行なわれる永年勤続職員表彰に加えて、特別に功労者表彰が行なわれて、参列者の慶びを深めた。すなわち、法人役員として長年勤続した本間正雄、岡大門、洞口茂、大槻七郎の四名、名誉教授で前工学部長の永井健三、長年困苦に耐えながら牧会伝道の聖務に精励してきた旧神学部出身教職者たち（赤石義明、野地清、成瀬高、菊地賢治、丹波源一郎、深瀬忠蔵、木村喜代助、佐々木慶治郎、本宮幸四郎、横坂勝夫、今泉三郎、千葉大二、小関敬之輔、桜井重秀、村田武、中山年道、井関守司）、加えて米国合同教会派遣の宣教師ウィリアム・メンセンディクおよびカール・シュワイツァーの両名が、それぞれ本学院創設の本旨への忠誠の故をもって特別表彰を受けた。こうして、創立記念式は全員による校歌斉唱、小笠原政敏の祝禱をもって二時間にわたる盛儀を終えた。式の模様はすべて文学部教授ジェイムズ・ヴァーダマンにより同時通訳され、数十名の海外からの参列者にとっても、いっそう意味深いものとなった。

記念式終了後、一同は九十周年記念館一、二階に設営された記念祝賀会場に移り、院長挨拶の後、日本私学振興財団理事長清水司、仙台市長石井亨の祝辞（助役熱海昭による代読）があり、同窓生を代

表する元東京都副知事近藤龍一の乾杯によってなごやかな祝宴に入った。多数の参列者の中でも注目を惹いたのは、車椅子で参加した九十六歳の丹波源一郎老牧師であった。生家が大きな造り酒業を営んでいた丹波は、すでに家族持ちであったにもかかわらず、決然家業を捨てて神学部に入学、大正十四（一九二五）年に卒業後は、長年のあいだ秋田県能代で牧会伝道に従事してきた。参加はできなかったが、九十八歳の赤石義明老牧師と共に、東北学院の百年のほぼすべてを生き抜いてきたことになる。なお、旧神学部卒業者たちは祝賀会直後に開かれた基督教学科教員および卒業生との合同の懇談会に出席し、基督教学科がかつての神学部の後継ぎとして、有益な働きを果たしている現況に慶祝と満足を味わった。



丹波源一郎

祝賀会は会場の都合で正午の来賓のための会と、午後五時の教職員の会と二度に分けて開催され、数百名を収容可能な創立九十周年記念館一階の大食堂および二階のロビーも、文字どおり立錐の余地もない有様で、この日にかけた期待と祝賀の気に溢れんばかりであった。



記念祝賀会

永眠者追悼礼拝

記念式典の翌日、五月十六日午前十時からは逝去教職員の遺族を招いて、追悼礼拝が厳粛に執り行なわれた。前述のように押川、ホーイ両創立者の孫たちを始め役員、教職員の遺族多数が参集し、昭和六（一九三一）年神学部卒の本宮幸四郎がエペソ書一章の聖句を引きながら説教に当たり、理事長児玉省三は追悼の辞において、東北学院が今日あるのも先人らの多大な犠牲と献身によることを思い、今後ともいっそう建学の精神の発揚に努力したいと決意を表明した。引き続き、場所を同窓会館に移して遺族を囲む午餐会が開かれた。遺族を代表して立った押川方義の孫で劇作家の昌一は、東北学院が経営的には採算の取れ難いであろう基督教学科を設置し、さらに全校生徒・学生にキリスト教教育を施して、仙台神学校創設のそもそもの素志を堅守しようとしている努力に賛嘆の言葉を述べた。昌一は言う、



押川昌一

「昨日の校祖墓前礼拝で私は祖父の墓に、「おじいさん、東北学院はどうも復活したようですよ」と報告しました。先日、松山市での祖父の記念碑の献碑式にも出席させていただきましたが、レポーターのさとう宗幸さんから「あなたのおじいさんにとって東北学院は何だったとお思いですか」と聞かれ、私は「墓碑銘だと思います」と応えました。人生そのものが墓碑銘であるのが教師であると、私は確信しております。あの碑は、東北学院が創立百周年にあたって示された決意であると思います。

N響演奏会

創立百周年記念行事のメイン・イベントの一つはNHK交響楽団演奏会、その一部として宮城学院・東北学院両校学生らによる合同合唱団の参加であった。すでに第二、第三編においてもキリスト教が日本、具体的には仙台の地における西欧音楽の紹介と普及に大きく貢献した次第について触れる機会があった。戦前は別としても、戦後まもない頃のクリスマスに、両学院学生有志らによる合同合唱隊が「メサイア」公演などに活躍したことは、多くの卒業生の懐かしい思い出であった。

両校にとって創立百周年が近付くにつれて、どちらからと言うこともなく、記念の音楽会を合同で開催したいとの話が持ち上がった。どうせ招くならば日本でも最高の音楽をということになり、長い折衝と準備の末に決まったのが、NHK交響楽団による演奏会、その一部として両学院有志による合唱という案であった。

創立百周年行事の興奮もいくらか落ち着いた翌週の五月十九日夜、県民会館を会場として、指揮者に森正、ピアノ独奏者に浅野繁、独唱者に渡部ジュディス、布田庸子、佐々木正利、小野浩資を迎えた演奏会が華やかに開催された。N響そのものに直接触れる機会の多くない仙台なので、会場

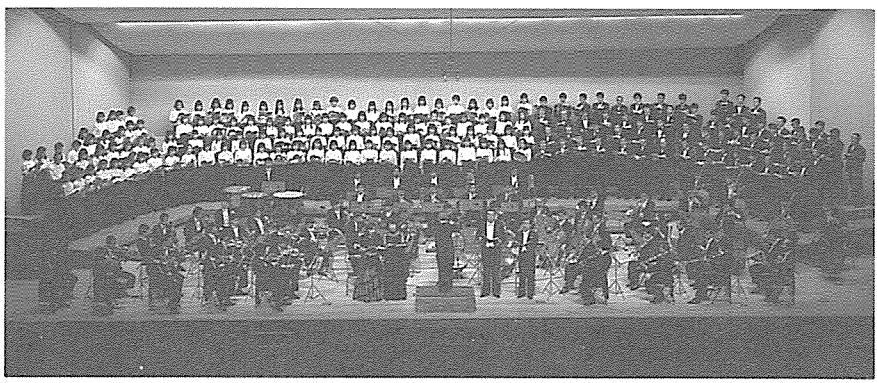

次代へのハーモニー

は一席も残らない盛況であった。情野鉄雄東北学院長、早坂禮吾宮城学院長の挨拶の後、このような機会にまことにふさわしく、ブラームスの「大学祝典序曲」、リストの「ピアノ協奏曲第一番変ホ長調」と曲目は進み、休憩の後、いよいよモーツァルト作曲「ミサ曲ハ短調、作品番号４２７」が演奏された。ミサ曲とは、元来はカトリック教会の「祭壇の秘跡」（聖体拝受）の際に合唱隊によって歌われる聖歌であるが、近代音楽においては独立した芸術的価値を獲得するに至ったことは言うまでもない。在学生を中心に卒業生有志をも加えてほぼ一年の間十分な練習を積んだ合唱団は、Ｎ響の見事な演奏と相まって、満場の聴衆を魅了し尽くした。

記念シンポジウム

創立百周年記念公開シンポジウムは夏も去った九月二十五日夜、電力ホールを会場として開かれた。司会は広汎な文筆活動をもって知られる評論家の草柳大蔵、パネリストは歴史学者、劇作家、また著名な文明評論家としても知られる梅原猛、ユニークな発言をもって注目される新進の女性エッセイストの神津カンナ、および本学工学部長佐藤利三郎の三名である。京都大学出身で京都市立芸術大学長をつとめた梅原は、実は仙台の生まれであることを明かす一幕もあって、総主題「二十一世紀に向けて――新東北創造論」にふさわしい人選であった。



梅原は、東北には東北独自の文化の伝統（縄文後期文化が象徴するような詩や宗教）があるのだから、二十一世紀が単なる生産性のみの追求の時代で

なくなることを考えると、大きな未来があると強調、神津は宮城県あるいは仙台は、チーズあるいはウィスキーの消費量、図書購入費、労働時間などの点では都市型であり、東京や大阪のような巨大都市にならずに、しかも豊かな二十一世紀を創出する可能性を秘めていると主張、最後に佐藤は地元の視点と専門の通信工学の立場から、東北の後進性打破には最新技術の活用のほかはないが、しかも自然と科学の共存を計らなければならないと力説した。僅か二時間という制約の中であったが、それぞれ異なる年代や専門分野の観点から、率直で建設的な意見の開陳と交換に、聴衆からは惜しみない拍手が送られ、企画は成功のうちに終わった。

こうして熱い祈りと細心の準備とをもって進められてきた一連の記念行事は、いくつかのスポーツ招待試合を残すだけで、あとは一応終了を見たこととなる。最初に準備事務室が設置された時の室長（兼務）大河内雅夫は、この春以来病床にあったが、まるで創立百周年行事の終わりを見届けたかのごとく五月二十日に逝去した。戦後まもない昭和二十七（一九五二）年に本学に着任、やがて学事課長、教務課長、総務課長など事務の要職を歴任し、本書第五、第六編において記述したような本学院の発展にも尽力してきたのであった。それは何も大河内一人だけのことではない。本学院経営と教学の最高の責任者たち以外にも、数百、数千の教員・職

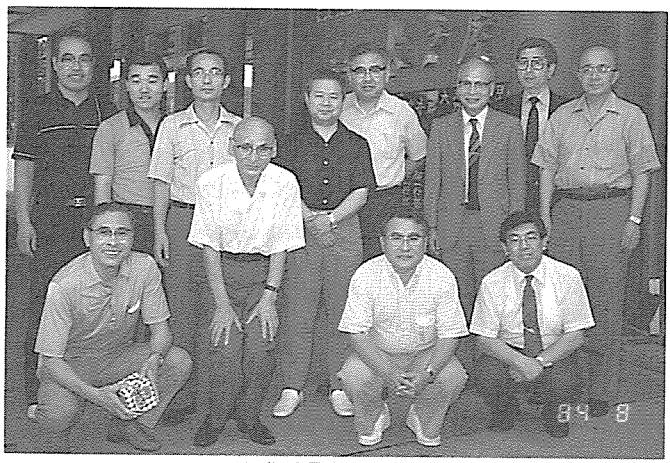

編集委員会を終えて

員たちが、この百年間にわたって、「小事に忠実なる者は大事にも忠実である」（ルカ一六・一〇）とのキリストの約束の言葉を固く信じて、その生涯を東北学院のために捧げてきたのである。準備事務室開設から一年後の昭和五十七（一九八二）年六月一日からは、兼務の大河内に替って松浦平藏が室長に任ぜられ、樋渡順一および日野哲と共に百周年記念行事のいっさいについて事務を執ってきたのであるが、百年史刊行および記念タイムカプセル埋設などを別とすれば、予定された行事のすべてを無事に完了したことになる。残るのは、大学教養部の泉校地移転を軸とする創立百周年記念事業であった。

結びにかえて

ヨハネはその福音書を閉じるに当たってこう記した、「イエスのなさったことは、このほかにも、まだたくさんある。わたしは思う。その一つ一つを書くならば、世界もその書かれた書物を収めきれないであろう」（二〇・二五、新共同訳）。今、この東北学院百年史の筆を擱くに際して、無論のこと、はるかに卑小な範囲と意味合いにおいてであるとしても、同様の感懐を抱かざるを得ない。これだけのページ数を費やしながらも、言及すべくしてついに触れることのできないでしまった事項や主題がどれほど多かったかは、執筆者たち自身も十分に承知している。

思い付くままに数例を挙げるだけでも、たとえば部局史的変遷（法人本部を始めとする東北学院の各機関の教育・研究・運営に関わる諸機構、そこで責任を負った管理職や職員たち、その執務場所、諸規程など）、校地や施設、設備などへの言及（最新を誇る泉校地、多賀城市笠神の運動施設や合宿所、青根と高山の両セミナー・ハウス、蔵王ヒュッテ、中学・高等学校・大学の寄宿舎など）、学生・生徒らの自治活動や課外活動（大学なら総合役

員会、文団連、体育会等の華々しい活躍、青山学院大学・北海学園大学との定期戦、インゼミ、新入学生のためのオリエンテーション・プログラムなど）、母校と文字どおり一心同体となって東北学院の発展と充実に協力を惜しむことのなかった同窓会（各地域の支部、職場ごとのＴＧ会、春秋会、庚午会、さらに旧社交館にも相当する東北学院同窓会館、九十周年記念館など）、在職する教職員の親睦と相互啓発のための機構（敬和会や互助会など）、戦前・戦後の困窮期にも、学校を背後から精神的かつ財的に支えてきた父母・保護者の組織（大学の後援会、中・高・榴ケ岡の奨学会）、東北学院各機構の内部からの自己刷新と福利向上の願いに立つ教職員組合など――多くの場合、担当者から資料や年表の提供を受けながらも、独立した項目としての記述は不可能なままで、本書を閉じることをやむなくされてしまった。これらの事項や組織、活動が建学の精神の保持・顕揚と関わりが少ないからではなくて、ひとえに限られた紙幅の故である。

東北学院もその流れを汲むキリスト教が改革派教会であることは、本書においても繰り返し語られた。実は、改革派教会の正式の自称は「神の言に従って絶えず改革される教会」である。十六世紀に一度だけ改革されてしまったのではなくて、聖書に示される神の言にのっとって、時代と社会の要求に即応しつつ、不断に自己改革の努力を怠らない信仰者の群れという意味である。東北学院という教育共同体は、教会のように直接的に宣教と奉仕の課題を担うわけでないことはもちろんであるが、その建学の精神が福音主義、しかも改革派の伝統の光のもとに解釈されたキリスト教信仰であるとすれば、われらの東北学院もまた、絶えざる自己革新の努力において怠慢であってよいはずがないだろう。東北学院の第二世紀がこのような課題と挑戦への謙虚な、しかも確信に満ちた応答であることを祈念するのみである。

改革派教会の最も有力な源となったのが、ジュネーブの宗教改革者ジャン・カルヴァンであることは言うまでもない。二十数年に及ぶその改革活動は、説教者・牧会者・教育者・著述家など多方面にわたったが、カルヴァンの絶えざる祈りが、常に「ただ神のみに栄光あれ」（Soli Deo Gloria）であったことはよく知られている。東北学院百年の歩みがけっして光輝と栄誉に満ち、神の栄光を顕揚するものばかりでなかったことは、本書の記述からも明らかであり、今後とも困難と忍苦が待ち受けていることは疑いない。しかも、このような人間の混乱と無秩序の中にも、なお神の摂理の導きの絶えないことを信じつつ、われわれもまたカルヴァンのこの祈りに加わりたいものである。

ただ神のみに栄光あれ

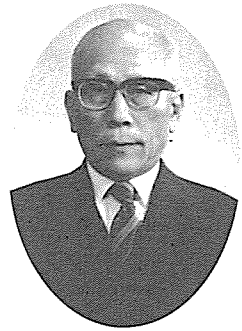

刊行によせて

理事長　児玉省三

母校創立百周年記念事業の一環として企画された『東北学院百年史』の編集が完了し、ようやく出版の運びとなりました。創立百周年を機会として、草創の時代から今日までの苦難と発展の歴史を事実的に辿り、多くの先人らの偉大な功績を顕揚し、建学の精神を明らかにする意図に基づいて執筆された本書が、これを仔細にわたって将来にまで語り継ぎ、この聖業を永遠に継承する一助ともなるように祈ってやみません。

編集に際しては、あらかじめ編集委員会を挙げて企画を起こし、小笠原政敏教授を委員長に、出村彰教授を編集主任に委嘱して、それぞれ統括と編集実務の責任を負って頂きました。すでに同委員会の編集による写真誌『東北学院の一〇〇年』が、創立百周年の記念日を機として刊行され、広く好評を博しておりますが、本書もまた同窓生始め、教界・学界など多くの読者を見いだすことを少しも疑いません。

理事会は編集委員会の推挙によって、出村彰、竹井一夫の両編集委員を実際の年史執筆者として委任し、爾来両氏は営々として執筆・校正を重ねられ、ついにこのように浩翰な大著にまで完成されましたことに、深く敬意と慶祝の意を表するものであります。

責任執筆者の出村彰先生は一九八一、一九八二年と二夏にわたって海外に長期出張、ランカスターを中心に、各地で膨大な資料を蒐集、これをコピー等の方法で母校に持ち帰り、帰任の後はこれらを整理、読破して執筆の準備をなされました。本書が前回の『東北学院七十年史』に何か加えるところがあるとすれば、それは以前には欠けていた、このような在外資料の活用に負うところ大きいと信じます。キリスト教史を専攻する出村先生の厳密に資料に則った記述は、広く読者の共感を得ることと確信いたします。

協力執筆者の竹井一夫先生は、詩人としての名声に加えて、近代日本キリスト教史の研究を重ねてこられた方ですが、その該博な知識を活かし、創立者押川方義の伝記的記述を中心として執筆を担当されました。最初の本格的な押川研究として、本書に一段の精彩を加えることになったものと喜んでおります。

なお、続編として『資料篇』の出版も予定されております。本書で言及された内外の直接資料が、日本語および英語そのままの形で編集・再録されることになっております。先人らが筆にしたそのままの形ですので、その息吹、息遣いがそのままに伝わってくるものになると思われます。『資料篇』も御愛読頂けますならば、いっそうの感興と理解を増し加えることになると信じます。

さて、百年の昔、六人の生徒と二人の教師で始められた、いわば寺小屋あるいは塾のような神学校は、大学、高校、中学、幼稚園を含む一大教育機関にまで成長し、現在では在籍学生・生徒総数は一万五千名に達し、卒業

生総数も優に八万を越しました。大学は従来の文学部、経済学部、法学部、工学部、それに文・経両学部二部に加えて、かねて申請中の教養学部が、本稿執筆中に文部省の認可を得、来春開設の運びとなりましたので、合計七学部となります。東二番丁の中学・高等学校、泉の榴ヶ岡高等学校もそれぞれ発展の一途を辿っております。

これは、もとより偏えに天父の御恩寵の然らしむるところ、また押川、ホーイ両創立者以来、シュネーダー院長始め歴代の理事者、またアメリカのミッション・ボード当局者らの篤い信仰と堅忍の実りであることはもちろんでありますが、さらには内外の同情者、理解者、かつての教職員、同窓生、父兄各位、また言うまでもなく現在の教職員諸氏の献身的奉仕の賜物であることは付言するまでもありません。ここに理事会を代表いたしまして、深甚なる謝意を表する次第であります。

本書の各ページから御理解頂けますように、東北学院が日本の数ある教育機関の間にあって、内からまた外からの

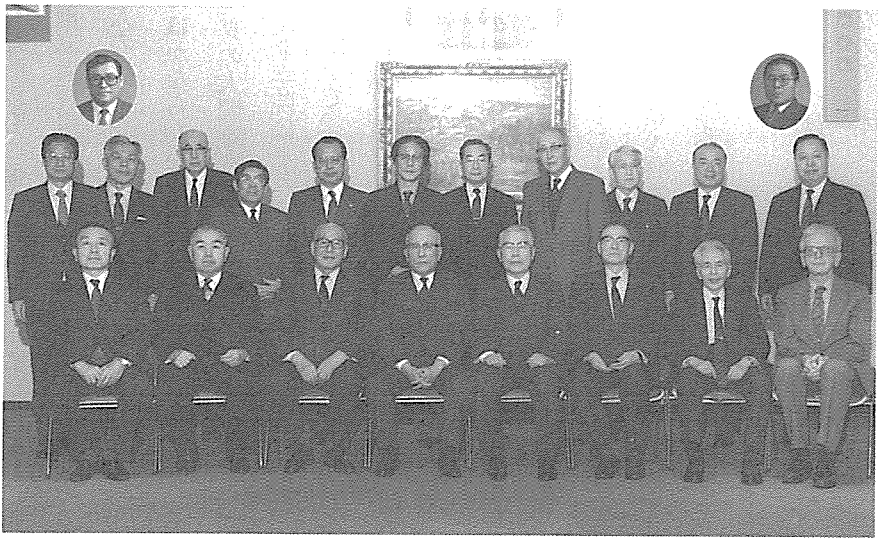

学校法人理事会(1989年3月11日現在)

困難と戦いながら、百年にわたってこの聖業に傾注して参りました所以も、偏えにキリスト教信仰に立つ特色ある人材を国家に供給したい念願からでありました。それこそは創立者押川方義先生の建学の素志にほかなりませんでした。また、本書でも触れられておりますように、もう一人の校祖のホーイ先生は明治二十五（一八九二）年秋の東北学院開院式の席上、「真の教育とは人間を作ることにほかならない」と喝破されました。そうであるからには、東北学院における教育の最高目標はこの一事、すなわち「真の人間を育てる」ことでなければなりません。

それでは、「真の人間」とはいかなる人間でありましょうか。東北学院はそれを「世の光、地の塩たる人間」と言い表わして参りました。それはすなわち、ひたすらキリストに従って、この世への犠牲的奉仕に生きる人間にほかなりません。このような生き方を送る人間だけが、社会の道徳を高め、国家を純化し、この世に「神の国」を来たらしめるのであります。

百年前に創立者たちが捧げた祈り、「神と人とに奉仕する人間の育成・涵養」――それは一貫して東北学院のあらゆる営みの根幹であり続けました。これこそは神から東北学院に与えられた使命であります。すなわち、単に世俗の学問修得からだけでは得られない霊的生命の成長・成熟を図ることがそれであります。人間的情操を高め、霊性を養い、信仰を確かにする人間だけが、「地の塩」として社会全体を清く保ち、またその行く手を指し示す「世の光」の務めを担うことができることは自明の理でありましょう。東北学院第二世紀の課題もここにこそ存すると確信いたしておる次第であります。

ところで、シュネーダー院長の確固として変わらなかった信念の一つは、良い教育には優れた教育環境が不可欠だということでありました。創立百周年記念行事以後のことなので、本文において記述の範囲外として言及さ

れておりませんが、本学院が泉校地に宏壮な大学新校舎を建築し、その一部を用いて新たに教養学部を開設いたしますのも、実は上述のような本学院の百年にわたる教育理念を、現代社会に実現しようとの願いの故であります。

ここでいくらか紙幅をお借りして、泉の新しいキャンパスについて言及いたしたいと存じます。戦前からの東二番丁校地、土樋校地、戦後になって取得した多賀城校地に加えて、仙台の北郊の泉に十万坪の校地を入手し、その一部に榴ヶ岡高等学校を開設したことは、すでに本書においても記述されているところであります。ところが、これまた本文中でも述べられておりますように、土樋の大学校地は学生数の増加に対応しきれなくなり、根本的な措置の必要に迫られるに至りました。教養部の泉移転計画の公表から満三年を経た一九八八年早々までには、礼拝堂、講義棟、研究室棟、管理棟、実験棟、体育関連設備、食堂・売店などの厚生部門等すべての営造物・内部施設が完成、三月二十九日に盛大な定礎式ならびに献堂式が催されました。百数十億の巨費を投じた新校地が、文字どおり東北学院の第二世紀を担うに足る内容・外観を備えたものとなりましたことを、皆様と共に喜びたいと思います。泉キャンパスが、礎石に刻まれた聖書の言葉「主はわが光　わが救なり」（詩篇二十七篇一節）にあるように、上よりの光に導かれて、建学の精神をいっそう発揚する器となり、神の栄光を現わすように用いられることを願ってやみません。

今さら申し上げるまでもないことでありますが、大学における前期二年の教養課程は、それに続く後期二年の専門課程を合わせて、大学教育の根幹をなすものとして、きわめて重要な意味を持っております。これが、戦後の大学教育の著しい特色であることも周知のごとくであります。ところが、多くの大学において、この二年間の

教養課程が必ずしも所期の目的を達することなく、その空洞化がささやかれているのも事実であります。教養課程が単に専門課程への予備的導入の教育ではなくて、それ自体で別個の教育、すなわち人間形成の学びの道であることを思いますと、本学院のごとき大学にあっては、まさに建学の精神の根本にまで関わる必要・不可欠な教育の一部であることは申し添えるまでもないところであります。

そこで、これまた本文中で触れられておりますように、東北学院理事会は泉キャンパスの恵まれた立地条件、勝れた設備、強力な教授陣を活かして、従来の文・経・法・工の学部に加えて、新たに教養学部の設置を決意し、関係教職員のご協力を得た上で鋭意準備を進めて参りました。幸いにも文部当局の認可も与えられ、いよいよ一九八九年四月より開設の運びとなりました。新学部は教養学科の一学科、一学年定員二百名ですが、これを「人間科学」、「言語科学」、「情報科学」の三専攻に分けて、しかも学際的な研究と教育を施していく方針です。高度に専門化が進み、人間全体の知的・精神的育成が忘れられがちな現代の大学教育にあって、分化した学問領域を再度統合し、広い視野を備え、独創性に富む教養人を育成する必要は改めて申すまでもありません。新しい学部がこのような設置理念に沿って成長・発展を遂げることを祈る次第です。

本書において詳細に物語られておりますように、これまでの東北学院の歴史は物質的・財政的・精神的困苦との戦いの連続でした。真の人間形成を目指す本学院の教育の営みは、今後とも平坦でないであろうことは承知いたしております。それだけに、これまでの特色ある教育を保持し、発展させ、いよいよ建学の精神を明らかにする努力を怠ることは許されません。改めて、内外の暖かい御援助と御鞭達をお願い申し上げる次第であります。ここに過去百年の歴史を感謝をもって想起し、第二世紀への決意を新たにする次第であります。最後に、このよ

うな学校史を完成された編集委員会の諸氏、とりわけ執筆のために日夜を別かたずに辛苦された編集主任、責任執筆者出村彰氏と、協力執筆者竹井一夫氏とに格段の謝意を表し、一言刊行によせる挨拶の言葉といたします。

一九八八年十二月

編集後記

創立百周年を迎えるに当たり、記念行事準備委員会が組織され、そのもとにある委員会の一つとして百年史編集委員会が設けられたのは、一九八一（昭和五十六）年七月のことである。それ以来八年、ここに『東北学院百年史』の刊行を見るに至ったことは、まことに喜びにたえない。

顧みれば、編集委員会が設けられるや、協議に協議を重ねて、編集の基本方針を定め、目標を設定し、内容や記述方法についての共通理解を深める努力を続けた。

まず、基本方針としては、東北学院創立百周年に当たって、そもそもの建学の原点に立ち帰り、新しい百年への展望を得ることを目標とすることになった。すなわち、百年史は、何が建学の精神であり、それが百年の歴史の中でどのように継承され、生きた力として本学院を導いてきたかを歴史を通して知り、それを再確認し、さらに現代に生かす手がかりとして役立てたいということであった。

そのためには、三十年前に刊行された『東北学院七十年史』に、以後の三十年を加筆するのではなく、新しく百年史を編纂することとし、その内容は通史篇、資料篇および写真集とすることに決めた。このうち写真集は創立百周年記念式での配布を目指し、通史篇と資料篇とは百周年から二年以内に刊行することを目標に設定した。以後、何年かは精力的に各種の資料の収集・整理に集中することとなったのである。

写真集については、編集委員会の発足から四年半後、予定どおり創立百周年記念式に間に合って、『東北学院の

一〇〇年』として刊行することができた。感謝にたえない。一六〇ページ・五〇〇〇部、A四判、掲載写真枚数六五〇、全ページすべてカラー印刷、和英併用の説明文、同じく和英両文の略史、さらに年表を付した内容である。資料篇についても目下、鋭意編集を進めており、遠からず刊行に至ることを願っている。

編集委員は、学院内の各部局から広く選任されていたが、さらに百年史編集拡大委員会が組織され、学内の教職員四十四名が拡大委員、また八十四名が実務委員として委嘱された。百年史編集のため東北学院が総力を挙げて資料収集に当たるためである。その任務は、学内外の第一次、第二次資料の収集・整理・保存、さらにそれに基づく「仮稿」執筆、年表作製であった。各委員は校務多端の中にもかかわらず、それぞれの分野において多大の協力を惜しまれなかった。これらの作製資料は本百年史の執筆に直接役立っただけでなく、今後とも永久に保存されることになっている。特に謝意を表したい。

このような努力の最中の一九八五年秋、編集委員会の決定に基づき、本文の執筆者として出村彰、竹井一夫両委員が委嘱された。同時に委員会は刊行計画を立て直し、写真集を除く百年史本体の内容を、通史篇、各論篇、資料篇の三部構成とし、一九八八年度内発刊を目標とすることに決めた。まもなく通史篇の内容を検討して全体を六編とし、時代区分とその名称は写真集編纂の時に決めたものを踏襲し、各編を章・節に細分、さらに小見出しを付けて読みやすくすることにした。印刷業者が決定すると、組体裁の検討、原稿の入稿、挿入する写真の選択、図表・人名索引の作製、年表の再検討等の作業が進められた。巻頭の口絵は、本文では触れなかった部分も含めて、本学院の現況の紹介を本旨とし、そのために多数の新規撮影をも厭わなかった。執筆の進行に伴い、ページ数を一〇〇〇から一三〇〇、部数を四〇〇〇から五〇〇〇へとそれぞれ変更した。執筆者の筆の進みも順調で、

ページ数はやや増加したが、ほぼ予定どおり本年の創立記念日を機に、刊行の運びとなった。

いま本書を世に送るに当たって、編集委員会は両執筆委員の並々ならぬ労苦に深い感銘を覚える。これを支えた東北学院史料室の松浦平藏室長、日野哲両委員の尽力にも心から感謝したい。また本書の刊行に理解と激励を寄せられた理事長、院長ら院内関係者、同窓生各位に深い敬意と謝意を表したい。加えて、創立者押川方義の孫昌一氏を始め、資料提供を惜しまれなかった多数の学外関係者の好意・厚情には感謝の言葉もない。このような大事業は、東北学院に関わるすべての者の総力の所産であることをひとしお感ずるものである。

最後に、度重なる原稿の書き換えと校正の反復にも、絶えず寛容と忍耐をもって対処し、労を厭わず本書の編集・出版に協力された凸版印刷株式会社東北事業部の諸氏に対して、心からの謝意を表したい。なお、編集作業の間に、大河内雅夫、高橋英吾の両委員が天に召された。神意の測るべからざることを知りながらも、委員会として哀惜の念にたえない。

今回の校史編纂事業のために国内外から集められた貴重な資料は、現在三つの資料室に収められている。それらはただに東北学院の過去と現在、そして将来に関わるだけでなく、東北地方を始め広く日本全国のキリスト教伝道史、教育史、文化史にも大きな貢献ができるはずである。これらの文献、写真、絵画、物品などの収集・整理作業が今後とも継続され、紀要の定期刊行、公開展示も可能な資料館の設置、さらには東北学院ミュージアムの設立へと展開するならば、ここ何年かの編集委員会の努力がより豊かな実りを生むことになるであろう。

東北学院全体が絶えずその原点に立ち帰り、そこから新しい時代への展望と活力とを見いだし、建学の本旨を明らかにしながら、天よりの召命に応え、この地にある使命を果たし続けていくことを念じてやまない。

百年史編集委員会

委員長　小笠原政敏

主任　出村彰

委員　稲垣弘輔
大江善男
櫻井傳
竹井一夫
土戸清
西山良雄
日野哲
樋渡順一
松浦平藏
守屋嘉美
四津隆一
遠藤義夫
木村和雄

元委員

執筆者　竹井一夫
出村彰

一九八九年四月

あとがき

ここに『東北学院百年史』の公刊にまで至ったことは、非力・菲才の編集主任また責任執筆者として感慨ひとしおと言わねばならない。予想をはるかに上回る大きさになってしまったが、それも東北学院の百年の持つ重さに思いを致す時、やむを得ないところであった。

今、筆を擱くに際してつくづく感ずるのは、本書が言葉の最も真正な意味において、協同作業の所産だということである。何よりもまず、創立百周年を機に校史出版を決意し、何年にもわたって、必要経費のための予算措置を惜しまれなかった学校法人理事会に対し、深甚なる敬意と謝意を表したい。二度の海外出張を含めて、北は北海道から南は四国にまで及ぶ度重なる調査出張のための旅費、マイクロフィルムやコピーなど膨大な資料収集と整理の経費、三つの資料・編集室の整備やOA機器の設置、何よりも、後述するような有能で献身的な職員諸氏の配置、これらを抜きにしては本書は着手さえも困難だったに違いない。加えて、情野院長よりは「発刊の辞」、児玉理事長よりは「刊行によせて」をいただき、それぞれ懇篤なる労いの言葉をさえ加えていただいた。感謝のほかない。

次に小笠原政敏教授を委員長とする編集委員会の諸氏に心からなる感謝を捧げたい。編集後記にもあるように、委員会が構成されてから八年の歳月が流れたが、この間、写真誌『東北学院の一〇〇年』の刊行を含めて、委員各位の絶えざる指導と支援がなかったならば、実務担当者らの労苦も、もっと大きかったであろうし、本書はこのように均斉のとれた叙述とはならなかったことであろう。歴史記述に際して最も枢要なことの一つは時代区分

であるが、編集委員会の活動のごく初期の段階において、ほとんど一年近い時間をかけた結果、最終的には本文のような時代区分と、それぞれにふさわしい表題の決定にまで漕ぎ着けた。夏休みの暑さの中を、ほとんど連日のように討議を重ねたことを懐かしく想起する。

第三に、現史料室長松浦平藏および同職員日野哲の両氏には感謝の言葉もない。本書の完成に至るまでの両氏の貢献はとても言辞では表わし難いからである。僅か一、二の実例を挙げることにしよう。松浦氏は資料収集のきわめて早い段階で、来る日も来る日も、宮城県図書館にこもっては、百年以上も前からの東北学院、宮城学院両校の関係公文書を、分厚い綴りを一枚一枚めくって閲読、必要と思われる部分はすべてマイクロフィルム化を依頼し、さらにこれをプリントに回す労を厭わなかった。これらの官庁公文書なくしては、本書の記述のかなりの部分が伝承・伝聞に頼るほかなかったことであろう。もう一例加えるならば、日野氏は史料室に保存されている数千枚の写真から、正確な記憶を基にして、本書の記述に最も適切な写真を選び出し、トリミングの上、説明文を付した。本書に掲載した三百数十葉の写真は、原則的には既刊の写真誌では利用しなかったもので、本文の叙述をいっそう意味あるものにしたと確信するが、それも同氏の労によるところが大きい。

これらは、資料収集・整理、判読・解釈と続く根気の要る作業のほんの少数の事例にすぎない。付言するまでもないところであるが、両氏は校正の段階でも、初校から最終校に至るまで、細心の注意をもって、原典資料との照合、措辞や用語の統一、編・章・節・小見出しの整理など、一語一句をもゆるがせにすることがなかった。両氏の良心的な緻密さがなかったならば、本書はもっと誤謬や誤植の多いものとなっていたかもしれない。

第四に、あまりにも当然のことであるが、協力執筆者の竹井一夫氏に心底よりの感謝を捧げたい。同氏と執筆

を分担することに決まってからは、同氏はすでにほとんど校了に近かった同氏のライフワークの一つである押川方義伝原稿の大きな部分を、少しも惜しむことなく提供され、本書の学的価値を大幅に高める結果となった。直接に押川の生涯とその事跡を扱った各章だけではなく、竹井氏はその専門的な知識を活かして、日本の近代化とキリスト教との関わり合いについてのすぐれた洞察と見識とを与えられた。責任執筆者ははるかに古い十六世紀の宗教改革史を専攻するので、本書において論述された時代にはいたって疎いのであるが、そのような重大な欠けを補って余りあるものとしたのは、竹井氏との協同作業であった。

責任執筆者として最も感謝にたえないのは、竹井氏がまったく何の条件をも付することなしに、原稿の処理を任せて下さったことで、その寛容の故に、本書の文体や記述の上でも、あまり著しい相違や齟齬を生じないで済むこととなった。なおそれにもかかわらず、内容的な文責を明らかにするためにも一言するならば、竹井氏が主として執筆に当たった部分は、第一編第二、三、四章、第二編第四、五章、第三編第五章、第六編第三章の中学・高等学校の部分であるが、ほかにも第四編第三、四章、第五編第二章等も竹井氏の調査と執筆に負うところが少なくない。もちろんのこと、直接の執筆者がいずれであっても、すべての原稿は二人で目を通し、修正を加え、推敲を重ねた。竹井氏は一九八八年三月末をもって高等学校宗教主任および大学講師の職を定年退職されてからは、法人嘱託として百年史の編纂に専従することとなったが、この一年間は最も楽しく有益な協同作業の時となった。同氏は本文の執筆と校正のほかに、厄介極まりない年表の作成をも分担された。もっとも、本書に残されたすべての誤りについては、最終的には責任執筆者がその責めを負うべきことは当然である。読者諸賢のご教示を切望する次第である。

最後になったが、本書の出版を担当された凸版印刷株式会社東北事業部、とりわけ、原稿の執筆から始まって、実際の印刷のためのレイアウト、校正、製本の段階まで、全面的な助力を惜しまれなかった株式会社エス・アイ・シーの諸氏に満腔の敬意を表したい。本書はその分量の故に、原稿が全部完成した時点から印刷に取り掛かったのでは、とうてい納期に間に合わないので、原稿ができた分から製版に入ったのであるが、校正の途中でも新しい資料が手に入ったり、別の読み方や解釈が生じたりする度に、原稿そのものの書き換えを余儀なくされることも一再に留まらなかった。時には最終稿が最初の原稿とはまったく別の形に落ち着いたことさえもある。そのような場合には、一般的な意味での「校正」の範囲を大きく越え出ることとなった。印刷関係者各位はこのような面倒な作業をも、単なる職務感だけではない好意と配慮とをもって終始一貫された。特記して謝意を表したい。

終わりに、これはいささか比喩的な言い方でしかないが、いわゆるワープロが象徴するような現代のハイテク技術の進歩発展に賛嘆の辞を呈したい。八年前に編集委員会が発足した時点では想像もできなかったような印字・印刷面での技術革新が、本書の編纂をどれほど容易にしたことであろうか。すべてワープロで書かれた本書の原稿は、さらに印刷所のフロッピーディスクに収められ、最終的には活字の形で出力されたのであるが、上述のような度重なる校正作業もワープロあったればこそであった。

忘れもしない満八年前の一九八一（昭和五十六）年四月中旬、ある会議の席で、故小田忠夫学長の口から突如として夏のランカスター出張を命じられ、慌ただしく準備に取り掛かって渡米、一夏をランカスター神学校の教授アパートで自炊をしながら過ごし、文書保存庫の文献の量に圧倒されつつも、鋭意資料収集に当たった。以後、

数度同地を訪れた時には、まるで自分の家に帰ったかのようにさえ感じさせてくれた彼の地の同労者諸氏にも大きな謝意を表したい。

創立百周年記念に大きな期待を寄せておられたその小田忠夫先生も、三十数年の本学院での奉仕を終えて、もはやこの世にはあられない。本書が故学長のご遺志に十分に添ったものとなったかどうか、いささか心許ないが、東北学院がその総力を挙げて編纂に当たったこととて、本学院の真の創立者、その導き手なる神への捧げ物として、本書が神のご栄光を表わす一助ともなればとの祈念をこめながら、稿を閉じることとしたい。

一九八九年四月

出村彰

資料

百周年記念行事

百周年展示会　五月　九日（金）～十八日（日）　藤崎デパート本館六階

名　称　「東北学院展――LIFE LIGHT LOVE――」

文化講演会　五月　九日（金）　一八・三〇　（三会場同時開催）

盛岡会場　岩手県自治会館

講　師　高橋正雄（経済学部教授）

「日本と世界、この一〇〇年」

土戸　清（文学部教授）

「現代教育の問題と東北学院」

山形会場　山交ビル七階

講　師　佐藤謙三（経済学部長）

「戦後の日本経済、そして今」

出村　彰（文学部教授）

「現代教育の問題と東北学院」

福島会場　　福島市民会館

講　師　鈴木ハツヨ（法学部教授）
「婚姻と家族、その危機と未来」
倉松　功（文学部教授）
「現代教育の問題と東北学院」

記念講演会　五月十二日（月）　一八・三〇　電力ホール

講　師　永井道雄（元文部大臣）
「世界史の中の日本の教育」

パイプオルガン演奏会　五月十三日（火）　一八・三〇　大学礼拝堂

演奏者　ヨハネス・ゲッファート
西ドイツ・ボン市クロイツ教会オルガニスト、カントル
西ドイツ・デュッセルドルフ市ロベルトシューマン音楽学校講師

早天祈禱会　五月十四日（水）　七・〇〇　中・高礼拝堂

説教者　千葉大二（日本基督教団大河原教会牧師）
「育て給う神に栄光を」

校祖墓前礼拝　五月十四日（水）　一〇・〇〇　北山キリスト教墓地

説教者　深瀬忠蔵（前日本基督教団福島教会牧師）
「はるかにそれを望み見て」

同窓会総会・記念祝賀会　五月十四日（水）　一七・〇〇　ホテル大観荘（松島町）

記念式　五月十五日（木）　一〇・〇〇　大学礼拝堂

記念祝賀会　五月十五日（木）　大学九十周年記念館
（来賓対象）一二・〇〇
（教職員対象）一七・〇〇

永眠者追悼礼拝　五月十六日（金）　一〇・〇〇　大学礼拝堂

説教者　本宮幸四郎（前日本基督教団福島伊達教会牧師）

「聖霊による証印」

遺族午餐会　五月十六日（金）　一二・〇〇　東北学院同窓会館

ＮＨＫ交響楽団演奏会（宮城学院との共催）　五月十九日（月）　一八・三〇　宮城県民会館大ホール

指揮者　森　正

ピアノ独奏者　浅野　繁

独唱者　渡部ジュディス、布田庸子、佐々木正利、小野浩資

合唱団　東北学院大学グリークラブ・グリークラブＯＢ
宮城学院女子大学在学生・卒業生

曲目　ブラームス作曲「大学祝典序曲」
リスト作曲「ピアノ協奏曲第一番変ホ長調」
モーツァルト作曲「ミサ曲ハ短調、作品番号４２７」

シンポジウム　九月二十五日（木）　一八・〇〇　電力ホール

テーマ　「二十一世紀に向けて――新東北創造論」

コーディネーター　草柳大蔵（評論家）

パネリスト　梅原　猛（文部省国際日本文化研究センター創設準備室長）
神津　カンナ（エッセイスト）
佐藤　利三郎（東北学院大学工学部長）

スポーツの招待試合

バスケットボール（大学・高校合同開催）
五月　十日（土）　一三・〇〇　宮城県スポーツセンター
招待校　明治大学、京北高校

サッカー（大学・高校合同開催）
五月　十八日（日）　一二・四五　宮城県営陸上競技場
招待校　筑波大学、帝京高校

バレーボール
六月二十二日（日）　一二・〇〇　仙台市体育館
招待校　筑波大学
日ソ対抗男子仙台大会（主管）

硬式野球（大学・高校合同開催）
六月二十八日（土）　一三・〇〇　県営宮城球場
二十九日（日）　八・三〇

招待校　慶応義塾大学、青山学院大学、早稲田実業学校

剣　道（第二十三回全日本基督教関係大学剣道大会主管）
十月二十六日（日）　八・三〇　宮城県武道館
参加大学　十四校

創立者押川方義記念碑建立　四月二十一日（月）　一一・〇〇　松山東雲学園（愛媛県松山市）
碑　銘　「東北学院創立者押川方義先生記念碑」

「ホーイ伝」の発刊（五月十五日発行）
和　文　『ウィリアム・ホーイ伝――苦闘の生涯と東北学院の創立』
英　文　*Not Without Struggle*

「写真誌」の発刊（五月十五日発行）
名　称　『東北学院の一〇〇年』

「百年史」の発刊

構　成　通史篇、各論篇、資料篇

記念論集の発行

文経法学会（三月一日発行）

「英語英文学」第七十七号、「教会と神学」第十七号、「歴史学・地理学」第十六号、「経済学」第百号、「法律学」第二十八号、「一般教育」第八十二号

工　学　会（二月二十八日発行）

「工学部研究報告」第二十巻第二号

記念レコードの制作（四月完成）

タイトル「君がいたから青春だった」（百周年イメージ・ソング）

作詞者　藤　公之介　作曲者・歌　さとう　宗　幸

テレビ特別番組の制作・放映　五月十七日（土）　一五・〇〇～一六・〇〇　仙台放送にて

タイトル「東北学院の一〇〇年」

記念映画の制作（一九八七年三月完成）

タイトル「東北学院の一〇〇年」（二十六分）

記念行事記録ＶＴＲの制作（一九八七年十月完成）

タイトル「LIFE LIGHT LOVE」（四十七分）

タイムカプセルの埋設（一九八八年三月二十九日）

場　所　大学泉キャンパス定礎碑地下

中学・高等学校記念行事

講演会	五月　八日（木）	一二・三〇	中・高礼拝堂
講師　石田充之（ソニー株式会社教育開発準備室部長）			
「英国の教育と日本の教育」			
運動会	五月十三日（火）	九・三〇	泉総合運動場
記念式	五月十五日（木）	八・二〇	中・高礼拝堂
記念講演　赤城　泰（遺愛学院長）			
「LIFE LIGHT LOVE」			
音楽会（岸田智史・倉橋ルイ子コンサート）			
	九月　五日（金）	一三・〇〇	宮城県民会館
サッカー大会	十月　十日（金）	九・〇〇	泉総合運動場

県内十二の少年サッカーチーム参加
招待校　真岡中学校（栃木県）

第五回ＴＧ剣友会少年剣道大会
十一月　九日（日）　九・〇〇　宮城県武道館
県内外三十九チーム参加
招待校　秋田商業高校、山形南高校、仙台育英高校

榴ケ岡高等学校記念行事

講演会　五月十二日（月）　一三・三〇　榴ケ岡高礼拝堂
講師　佐藤　利三郎（工学部長）
「電気と私」
運動会　五月十三日（火）　九・三〇　榴ケ岡高運動場
記念式　五月十五日（木）　八・四〇　榴ケ岡高礼拝堂
記念講演　ロバート・Ｗ・ノーサップ（日本・北米教会協力協議会総幹事）
「全世界に宣べよ」
講演会　五月二十三日（金）　一三・〇〇　榴ケ岡高礼拝堂

講師　石田充之（ソニー株式会社教育開発準備室部長）
「英国の教育と日本の教育」

泉市中学校招待卓球大会　六月二十一日（土）　一三・〇〇　榴ケ岡高体育館
市内八中学校参加

第十八回榴祭　七月五日（土）～六日（日）　榴ケ岡高
テーマ「快・汗・満・喫」

泉市中学校招待男子バスケット大会　八月四日（月）～五日（火）　榴ケ岡高体育館
市内十中学校参加

記念論集の発行（一九八七年二月二十五日発行）
名　称　『榴ケ岡高の思い出――その二十七年』

幼稚園記念行事

講演会　五月二十一日（水）　一四・三〇　大学工学部礼拝堂
講師　長岡輝子（演出家・女優）
「私の受けた家庭教育」

運動会　十月十日（金）　九・三〇　大学工学部グランド

東北学院百年史年表

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
一八二六	文政 九	「ドイツ改革派教会アメリカ伝道協会」創設。翌年、二四名の理事よりなる「伝道局」結成。	
一八四三	天保一四	ドイツ改革派教会マーサーズバーグ神学校教授J・W・ネヴィン『不安な長椅子』刊行。これを境に同教会内に「マーサーズバーグ論争」起こる（以後一八七〇年代まで続く）。	
一八四九	嘉永 二	12月5日（西暦一八五〇・一・一七） 押川方義、伊予松山藩士、橋本昌之・只子の三男として、松山市出淵町に生まれる。幼名熊三郎。	
一八五三	嘉永 六		6月3日 米国東インド艦隊、M・C・ペリー浦賀に来航。
一八五七	安政 四	方義（熊三郎）、同藩士押川方至（松山市小唐人町）の養嗣子となる。 3月23日 D・B・シュネーダー、北米合衆国ペンシルヴェニア州ボウマンズヴィルに生まれる。 この年より、方義、松山藩校明教館に入り、藩儒武知愛山（五友、幾右衛門）、藤野海南、河東静渓（喜一郎）などにつき漢学を学ぶ。	
一八五八	安政 五		6月4日 W・E・ホーイ、ペンシルヴェニア州ミフリンバー 6月～9月 米蘭露英仏と修

一八五九	安政　六		グに生まれる。	好通商条約・貿易章程締結。
				日本最初のプロテスタント宣教師リギンス、C・M・ウィリアムズ、ヘボン、ブラウン、シモンズ、フルベッキら来日。
一八六一	文久　元			南北戦争（一八六一～五）。
一八六五	慶応　元	6月23日　方義実父橋本昌之自刃。		
一八六八	慶応　四 （明治　元）	冬　方義、押川常子（弘化四＝一八四七・八・二一生）と結婚。 方義、松山藩立英学校（開校一〇月）に入学、小林小太郎につき英学を学ぶ。 この年一月、松山藩は戊辰戦争により「朝敵処分」を受ける。		
一八六九	明治　二	4月頃　押川方義、松山藩派遣の江戸・横浜留学生の一人として上京、箕作秋坪の三叉学舎に入学。そこでパーレーの『万国史』を学び、ナポレオンに感動。		1月3日～4日　鳥羽・伏見の戦より戊辰戦争起こる（終結、明治二・五・一八）。 7月17日　江戸を東京とする。 6月17日　版籍奉還。
一八七〇	明治　三	7月　押川、貢進生制度により、松山藩よりの貢進生（三名の中の一人）として大学南校に入学、そこで英人C・H・ダラス等につき学ぶ。同輩に菊地大麓などがいた。大学南校（明治三・四開校）は、翌年（明治四・七）閉鎖。		
一八七一	明治　四	8月頃　大学南校閉鎖に伴い、押川は同藩の貢進生であった吉田信好と共に横浜修文館に移る。そこでJ・H・バラ、S・R		7月14日　廃藩置県。

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
		・ブラウンより学ぶ。	
一八七二	明治五	2月2日（太陽暦三・一〇）　押川、吉田ら九名、横浜海岸教会にてバラより受洗。同日、日本最初のプロテスタント教会である「日本基督公会」（横浜公会）設立（仮牧師バラ、執事竹尾録郎）。	8月3日　学制頒布。 11月9日　太陽暦採用詔書公布、12月3日を明治6年1月1日とする。
		〔以下、月日はすべて太陽暦による。〕	
一八七三	明治六	8月頃　ブラウン、横浜の自宅（山手二一一番）に神学校（ブラウン塾）開設。押川方義、井深梶之助、植村正久、本多庸一、島田三郎、熊野雄七、山本秀煌、藤生金六、雨森信成など学ぶ。 この年、押川、横浜共立女学校クロスビーの委嘱により教理問答書『心の夜あけ』（翻訳書、和装本）を出版。 ドイツ改革派教会外国伝道局、日本伝道を決議。	横浜公会のメンバーの他、同年ブラウンの感化を受け受洗した熊野雄七、本多庸一、奥野昌綱、その後受洗した井深梶之助、植村正久、山本秀煌らを加えた横浜バンド成立。 1月10日　徴兵令公布。 2月24日　キリシタン禁制の高札撤去。
一八七四	明治七	5月15日　エディンバラ医療伝道会最初の日本宣教医としてT・A・パーム夫妻来日。	
一八七五	明治八	4月15日　パーム、新潟伝道を決意、同地着。	5月7日　樺太・千島交換条

		12月下旬　押川、パームの招請とブラウンの勧めに応じ、新潟（北越）伝道を決意、東京出発（翌年一・三新潟着）。	約。
一八七六	明治　九	3月31日　押川の長男方存（春浪）、松山に生まれる。 この年、押川は新潟を中心に、新発田、小原、中条、村上、築地、佐渡など九箇所に、パームと共に伝道。	1月30日　L・L・ジェーンズの熊本洋学校生徒宮川経輝、海老名弾正、横井時雄、市原盛宏、徳富蘇峰ら三五名、花岡山にて「奉教趣意書」に署名盟約（熊本バンド成立）。
一八七七	明治一〇	10月3日　日本基督公会、ヘボンらのアメリカ長老教会をはじめ長老派六教会・一団体と「日本基督一致教会」創立。 この年、築地（中条近在）にいた吉田亀太郎、新潟から来たパーム、押川らの伝道説教をきく。	1月30日　西南戦争始まる。 3月5日　W・S・クラークの札幌農学校の第一期生、大島正健、佐藤昌介、第二期生内村鑑三、新渡戸稲造、宮部金吾ら「イエスを信ずる者の契約」に署名（札幌バンド成立）。
一八七八	明治一一	9月30日　合衆国（ドイツ）改革派教会外国伝道局、ハリスバーグで会議を開き、A・D・グリングを最初の日本派遣宣教師に選任。 11月5日　吉田亀太郎、パームより受洗。	

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
		12月頃　押川常子、方存を伴い新潟の方義のもとに来る。	
一八七九	明治一二	6月1日　グリング夫妻、ドイツ改革派教会最初の宣教師として来日（横浜着）。 この年から、千村（のち改姓木曽）五郎、グリングを援け、その語学研究、翻訳事業のよき協力者となる。	9月29日　「学制」を廃し、「教育令」を定める。 11月3日　ブラウン（長）、ヘボン、D・C・グリーン、奥野昌綱、松山高吉ら、『新約聖書』翻訳完成。
一八八〇	明治一三	4月　押川と吉田、東北各地方を視察（吉田は既に前年、単独予備視察）、石巻、米沢、会津では伝道。 6月28日　グリング、横浜より東京築地二八番館に移る。 6月　シュネーダー、フランクリン・アンド・マーシャル大学卒業。 8月7日　新潟大火。パームの教会、病院ともに灰燼に帰す。 9月　押川、その家族と吉田亀太郎らを伴い仙台に移る（新潟出発九日、東京、横浜経由仙台着二六日）。 10月10日　押川ら、仙台に基督教講義所（北三番丁木町通り＝木町通り七丁目）開設。 この年、押川、パームより按手を受け「基督教教師の職」に就く。	10月11日　東京基督教青年会より『六合雑誌』（編集小崎弘道）創刊。
一八八一	明治一四	5月1日　押川ら超教派主義の独立教会である「仙台教会」（国	10月12日　国会開設の詔書公

		分町一丁目小西方）設立。 5月13日　押川の次女克子死去。北山輪王寺墓地の一角に葬る。	
一八八二	明治一五	6月1日　グリング、東京九段に日本家屋を借り、伝道開始。 6月4日　ドイツ改革派教会の日本における最初の聖日礼拝を持つ。一八日には日曜学校開校。 12月　グリング、日本橋付近にキリスト教学校を開校する許可を得、校舎を買い求め、日本人教師を雇う（開校式翌年一・八）。	
一八八三	明治一六	5月8日～12日　東京にて第三回日本基督教信徒大親睦会が開催される。 5月18日～19日　久松座にてキリスト教大演説会が持たれ、押川は「神の存在」（五・一九）について語る。 5月22日　大リバイバル起こる。押川は仙台教会に向け「非常ノ時来タ、集リテ熱心ニ祈レ」と打電。 5月　シュネーダー、ランカスター神学校卒業、ペンシルヴェニア州マリエッタにて伝道に従事。 9月23日　ドイツ改革派教会宣教師J・P・モール夫妻来日、一〇月一五日より築地において伝道開始。 10月　新潟のパーム、帰英の途に着く。	布。 10月18日～19日　自由党結成会議、板垣退助総理に就任。この年、自由民権運動盛ん。
			4月16日　新聞紙条令改正、検閲強化。 11月28日　鹿鳴館開館。

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
一八八四	明治一七	5月11日　グリング、日本橋に「元大工町教会」（後の神田教会）設立。 6月　グリングとモール、埼玉県越ヶ谷村でキリスト教演説会を開く。 この年、グリング、『鄙語海徳山問答』と『漢和英字書』出版。	
一八八五	明治一八	2月頃　モールによる「番町教会」（のち富士見町教会に発展）の礼拝始まる。 4月21日　ドイツ改革派教会外国伝道局、ハリスバーグのセイラム教会での会議でW・E・ホーイ、E・R・プルボー、M・B・オールトを日本派遣宣教師に選任。 4月　押川、バラを訪ね、初めてグリングに会う。 6月　ホーイ、ランカスター神学校卒業。 10月　押川、再度グリングと会談。一一月には一致教会へ加入の意志表示をすることを語る。 11月24日　日本基督一致教会第三回定期大会で押川らの仙台、古川、石巻、岩沼の四教会、一致教会に加入。なお、仙台中会は改め宮城中会となり、中会議長押川。この段階で仙台教会ほかは、従来の超教派主義を解消することになる。 12月1日　ホーイ来日（横浜着）。 12月4日　押川、バラ宅でホーイに会い、仙台にキリスト教主	7月20日　『女学雑誌』（主宰近藤賢三）創刊。第二四号より巌本善治主宰。 10月15日　木村熊二夫妻により、九段坂下に明治女学校開校。後に巌本善治校長（明治二〇・八）となる。 12月22日　太政官制廃止、内閣制度制定。伊藤内閣成立。森有礼初代文部大臣となる。

		義学校設立の協力を要請、意気投合する。翌日、押川は築地のドイツ改革派教会ミッション本部で、グリング、モール、ホーイに会う。 12月中旬　ホーイ、グリングと共に仙台視察。 12月21日　グリング、モール、ホーイの三人、築地二八番館のグリング宅で、最初の宣教師会議を開き、「ジャパン・ミッション」(「在日宣教師団」)を組織。議長グリング、会計モール、書記ホーイを決定。ただし、この「在日宣教師団」の事実上の活動は、翌年一月一日をもってすることに決定。	
一八八六	明治一九	1月2日　在日宣教師団として最初の会議を持ち、ホーイを仙台の学校ならびに伝道事業のために派遣を決定。 1月6日　在日宣教師団の会議で、仙台に神学校と女学校を設けることに決定。グリング、代表としてこのことを米国本部外国伝道局に報告。 1月13日　ホーイ、仙台に着任。まもなく居を広瀬川のほとり、大橋のたもと上中ノ町六三番地(現西公園付近)に定める。後の英語学者斎藤秀三郎、ホーイの日本語教師となる。押川、一致教会伝道局より派遣され、一月一日から約二カ月、高知伝道(高知、秋山、高岡方面)に従事。 4月22日　ドイツ改革派教会の「在日宣教師団」、日本基督一致	3月　日本基督一致教会と日本組合教会との合同運動起こるが、成功せず(終結、明治二三・四)。 2月2日　帝国大学令公布。 4月10日　師範学校令、小学校令、中学校令公布。 5月10日　文部省、教科用図書検定条例公布。 9月11日　宮城英学校(翌年東華学校と改称)、松倉恂、富

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
		教会の協力ミッションに正式加入。 5月　仙台神学校の授業が、木町通り北六番丁角の、教室と寄宿舎とを兼ねた「粗末な日本家屋」で始まる。ホーイの手紙（七・三〇）では、五月以来学生四名、やがて二名加わる筈とあり、教師は押川、ホーイらであった。 7月29日　在日宣教師団会議を、新任（七・一六、仙台着任）のブルボー、オールト両宣教師宅（東四番丁三五番地）で開く。 9月18日　宮城女学校設置認可。以後、同校はこの日を創立記念日とする。 12月7日　在日宣教師団会議を、七月に続き仙台のホーイ宅（南町通り一六番地）で持つ。そこで日本橋（東京）の学校閉鎖の件、仙台神学校に関する件、在日宣教師団の財産（築地二八番館）処分の件等について諮る。	田鉄之助を設置主、新島襄を校長、市原盛宏を副校長として、清水小路九番地に設立。
一八八七	明治二〇	4月　外国伝道局の方針に従い、在日宣教師団の活動の中心を仙台に移すことに決定。モール夫妻、東京から仙台に移る。 4月10日　グリング、仙台教会で一〇名に授洗。 4月18日　在日宣教師団会議を仙台で持つ。以後同会議は仙台で行なわれることになり、ドイツ改革派教会の在日宣教師団の活動本拠は仙台となる。 4月頃　宮城女学校、東三番丁一六二番地～一六九番地に新校	4月18日　第二高等中学校（旧制第二高等学校）設立。 12月15日　東北本線上野―仙台―塩釜間、開通。 12月31日　ヘボン、フルベッキ、ファイソン、松山高吉、植村正久らの旧約聖書翻訳委

地二、四〇〇余坪を購入。仙台神学校、その中にあった古い民家を借り受け、一時そこに移る。

5月1日　グリング、賜暇帰米、サンフランシスコ着。

5月10日　山形県知事柴原和と在日宣教師団代表のグリングとの間で、「山形英学校」開校のため、一〇月までに適当な米国人教師を派遣することを約束する「条約書」取り交す（グリング不在につきホーイ代行）。

5月18日　本願寺仙台別院跡（東二番丁三三番地、南町通り一三番地）正式購入契約。僧房と長屋とを仙台神学校教室および寄宿舎に、本堂を仙台教会に当てることとなった（七月頃より使用、登記完了明治二四・一〇）。

7月1日　同日付けのホーイの『メッセンジャー』紙宛ての手紙に初めて、神学生の名前が年齢と共に出てくる。松田順平、早坂千三郎、西堀幸八、橋本宗之進、安部保次郎、田村兼哉、島貫兵太夫がそれである。

9月　モール夫妻、山形へ転任。

10月20日　シュネーダー、A・M・シェーンバーガーと結婚。

11月20日　山形英学校開校。

12月21日　シュネーダー夫妻来日（横浜着）。

12月27日　ホーイ、M・B・オールトと東京にて結婚。

員会訳『旧約聖書』完成。これを以て日本語訳『旧新約聖書』完訳。

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
一八八八	明治二一	1月1日　シュネーダー夫妻仙台に着任。 1月5日　シュネーダーを含めての最初の在日宣教師団の会議を開く。この時の神学（給費）生は高橋（某）、林弘之、松田、橋本、島貫、田村、安部、西堀、早坂の九名。 8月　ホーイ、仙台教会名義の本願寺仙台別院跡の敷地の一部（西半分一、二〇〇坪）を自費で購入し寄宿舎建築、そこに授業を移し、ホーイ夫人の亡父の名をとり「ジョン・オールト記念館」と称した。翌年二月に完成。学校はここに初めてみずからの建物を所有することになる。 12月　第三回宮城中会で、「日本基督一致教会仙台神学校憲法」（一三条）を制定、学校の組織に関する諸事項の成文化を行なった。この「仙台神学校憲法」により、学制は英語神学部三年、邦語神学部二年、英語神学部予備科四年となる（改正翌年二・一五）。	4月3日　三宅雪嶺、杉浦重剛ら欧化主義に反対、政教社結成、機関誌『日本人』創刊。
一八八九	明治二二	1月　第一回文学会例会を開く。 3月2日　押川、欧米視察のため仙台発（翌年五・一六東京着）。 3月15日　理事局で仙台神学校設立認可申請の件協議す。 5月1日　賜暇帰米中のグリング、宣教師辞任。	2月11日　大日本帝国憲法発布。 4月1日　仙台、市制施行。 6月29日～7月10日　第一回夏期学校同志社で開催、校長ウィシャード。

一八九〇	明治二三	1月　弁論会始まる。同じ頃、手写雑誌『眼』発刊。三号より改題『仙台神学校文学会雑誌』（明治二四・四、のち校名変更に伴い『東北学院文学会雑誌』）となる。 7月5日～15日　第二回夏期学校、明治学院で開催。校長押川方義。 9月5日　仙台教会より神学校校舎建築のため二〇四坪を四九六円八〇銭にて購入、建築費を九、〇〇〇円と見積る。 9月6日　新神学校校舎での開校時期を翌年九月八日とし、新学期より邦語神学部を開設すること、ならびに校長押川方義、副校長ホーイを決定。 秋　仙台神学校校舎建築始まる。 11月26日　仙台神学校、改め東北学院新規則起草委員を選任。	10月30日　「教育ニ関スル勅語」発布。 12月15日　日本基督一致教会、日本基督教会と改称。 11月25日　第一回帝国議会開かる。
一八九一	明治二四	2月～3月　内村鑑三不敬事件に関し押川、植村正久、巌本善治ら『郵便報知新聞』などに「敢て世の識者に告白す」（二・二一、『福音週報』二・二七）、「重ねて告白す」（三・一一）を連名で出し、「皇上を神となし、之に向かつて宗教的礼拝」をなすことに抗議。 6月27日　東北学院新憲法起草委員を選任。 6月30日　仙台神学校本科第一回卒業式。卒業生金成兵助、島貫兵太夫。	1月9日　内村鑑三不敬事件。 5月11日　大津にて来日中のロシア皇太子（後のニコライ二世）傷つけらる（大津事件）。 5月31日　シベリア鉄道着工。 10月28日　濃尾大地震。 11月17日　文部省、奉安殿（御真影、教育勅語謄本奉置）設

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
		7月14日　「東北学院設置願」を県学務課に提出（設立認可九・一一）。これにより学制変更、予科二年、本科四年、神学部三年となり、学年開始は九月、学期は秋期、冬期、春期の三学期となる。 9月末　仙台神学校校舎完成。その中の図書室を、図書整備のために力を尽くした伝道局会計R・ケルカーの名をとり、「ケルカー記念図書館」と称した。	置の訓令を出す。
一八九二	明治二五	3月10日　労働会創設。押川の発案により「六名の学生労働者」を以て組織。 3月31日～4月11日　島貫兵太夫ら七名、東北救世軍を結成し、宮城、福島、山形三県下を徒歩伝道。 4月　予科三年、本科四年、神学部三年に学制変更。 4月29日　第一回文学会大会。文学会（仙台神学校）ができたのは、明治二二年頃であった。第二回文学会大会（明治二六・四・二八）からは英語劇が加わり、その最初に「ハムレット」上演。 8月29日　東北学院理事局組織。ホーイ、シュネーダー、押川、藤生の四名、理事局員となる。同時に新憲法である「東北学院憲法」採用。同日、押川方義院長、ホーイ理事長ならびに副院長就任。 9月末　本科第二回卒業生、萩原金太郎、中村長之助。太田勘	3月　東華学校廃止。

		七、英語神学部に入学。 11月18日　東北学院開院式。 12月23日　神学部第一回同窓会開催。
一八九三	明治二六	2月21日　「規則改正認可願書」を提出。設置願・目的に「智徳併行云々」とあるを、「高等教育ヲ授クルニアリ」とし、「予科二年」を「三年」に、各科中に「倫理講習」とあるを、「修身講話」とする。 3月14日　学年開始九月を、予科一年より四月に切り換える。本科は当分の間、現行のままとする。 4月　最初の「学校要覧」（一八九二～一八九三）発行。 4月30日　仙台日本基督教会で、郡司成忠の報効義会の一員として千島開拓伝道に赴く神学生高橋伝五郎のため、送別祈禱会を開く。 8月26日　在日宣教師団、新たに東北学院ならびに宮城女学校の諸事項を遂行するために、四名（宣教師二名、日本人教師二名）からなる「実行委員会」をつくる。 10月初旬　押川方存（春浪）等により東北学院ベースボール会（野球部）結成。 10月10日　『東北文学』創刊。発行兼印刷人・中村長之助、編集人・川合信水、発行所・東北学院文学会、印刷所・東京秀英	8月12日　文部省、小学校祝祭歌制定。

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
		舎工場。 10月　ホーイ、『ジャパン・エヴァンジェリスト』（隔月刊）発行開始。 11月3日　労働会幼年部（東二番丁）の松下（改小松）武治、山川丙三郎により小筆写雑誌『松籟』（四〇ページ）発行。 11月21日　ホーイ、最初の辞任の意を表わす。 9月23日　鐸木近吉、村上春太郎（以上教授）、畑井新吉、井街顕（以上生徒）らによって、東北学院理学会創立。	
一八九四	明治二七	1月5日　橋本只子（押川方義実母）死去。 2月28日　在京東北学院同窓会。以後春、秋二回開催。 6月30日　東北学院神学部第一回卒業式。卒業生、金成兵助、島貫兵太夫（以上英語神学部）、橋本経光、佐藤庸男、猪股誉平（以上邦語神学部）の五名。同日、本科第三回卒業生五名。 6月下旬　英語神学部学生萩原金太郎、九月八日（夏休み）にかけて北海道を「自己の信仰を鍛煉し、一身の修行を尽さん」ため跋渉、一四日、仙台日本基督教会にて報告会。 7月6日　高橋伝五郎、北千島シャスコタンにて殉難伝えられる。 9月　ホーイの辞任届をめぐって、理事局内部で紛糾（明治二六・一一以来）。	7月16日　日英通商航海条約・付属議定書。付属税目調印（領事裁判権廃止・関税率引上げを実現）、公布8月27日、実施明治32年7月17日。 8月1日　日清戦争（至翌年四・一七）

		12月3日　ホーイ賜暇帰国につき、送別会を持つ。 12月初旬　押川、「大日本海外教育会」を起こすため上京、本多庸一、巌本善治らと計る。 12月8日　押川ら、大日本海外教育会設立、憲法・告白の発表会を持つ。 12月31日　分散していた労働会塾舎を整備し、南六軒丁（旧第二高等学校医学部寄宿舎）と東二番丁との二箇所にする。同時に、塾長に川合信水を挙げる。会員四七名。
一八九五	明治二八	1月21日　大日本海外教育会の事業について、宮城県知事勝間田稔、村松亀一郎、藤沢幾之輔、遠藤庸治等後援のもとに、仙台・五城館（東三番丁）において講演会を開催。 1月28日　押川、大日本海外教育会の用務を帯び朝鮮国視察のため仙台発。 2月3日　東京同窓会、押川朝鮮視察渡航のため呉服橋・小柳亭にて送別会。2月21日東京発、3月21日東京帰着、3月25日帰仙。帰国に際し、高義駿、姜璟熙二名の留学生を伴う。 3月29日　規則改正により、四月より従来の予科三年、本科四年を廃し、普通科五年とし、新たに文科、理科専修部二年を置く。 6月28日　第四回普通科本科卒業式。	

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
		6月30日　英語神学部卒業式。 10月5日　押川方義、北海道に向けて発つ（帰仙一一・一八）。「信太寿之氏等の主唱に係る北海道教育義会私立大学設立の計画は着々歩を進めつゝありといふ」と『東北文学』第一一号（明治二八・一一・一五）は記す。 11月中旬　信太、学田貸下地を最初天塩に求めたが不向きで、改めて湧別原野を適地と定める。	
一八九六	明治二九	1月　押川ら、北海道同志教育会設立。 3月29日　押川、大日本海外教育会のため上京。 4月10日　労働会の機関誌『労働会雑誌』第一号発刊（月刊）、発行兼編輯人・川合信水。 4月15日　四五名の生徒をもって京城学堂（大日本海外教育会）開校。 4月28日　『労働会雑誌』を改め『芙蓉峯』とし、第一号発刊。 4月　労働会趣意書ならびに入会手続を定め、印刷公布。 6月26日　シュネーダー、モール、ミラーの送別会を開く。シュネーダー夫妻は賜暇帰米、モールは東京、ミラーは山形でそれぞれ直接伝道に従事。 7月8日　一昨年暮れより帰米中のホーイ帰仙。 7月～8月　押川、大日本海外教育会のため、しばしば上京。	6月19日　三陸津波大災害。

		9月上旬　島崎春樹（藤村）、普通科の作文および英語訳読教師として来任（辞任、明治三〇・六・三〇）。 11月14日　『芙蓉峰』を中心に「芙蓉談話会」を起こし、発会式を行なう。同日、文学会第三五回例会（隔月開催、於講堂）で、島崎春樹「学芸の愛慕」について語る。 11月28日　労働会内に「少年義団」を組織（普通科三年以下）し、開団式を行なう（勧話押川、川合）。 12月15日　労働会、宮城女学校早坂哲郎の斡旋で東八番町一八四番地の家屋敷八〇〇坪を購入。	
一八九七	明治三〇	1月9日　J・R・モット（万国基督教青年同盟会幹事）、東北学院に来校、同同盟会趣旨および現況を述べ、懇切に学院が「青年会」を起こして加盟せんことを勧める。これにより教員生徒中より一二名の委員を挙げ、設立準備をする。 1月10日　P・L・ゲルハード、英文学教授としてアメリカから着任。 3月1日　「東北学院労働会憲法」（二一・二六）を定め、労働会の組織を変更、東北学院理事局の管理下に入る。会長・押川方義、会計・S・S・スナイダー。 同日　基督教青年会を組織、役員を選出する。会長・押川方義、副会長・寺沢精一（以上教員）、幹事・青柳新米、土田熊治（以上生	10月16日　朝鮮、国号を大韓と改める。

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
		徒）。 4月　北海道同志教育会第一学田開墾地の第一期資本主および移住民（主に新潟地方より）が定まり、入植開始。 4月30日　理事員会にて学院構内における教職員の喫煙を厳禁することを決定（ただし押川はこれを「規則」にすることには反対）。労働会においても厳禁。 6月2日　南六軒丁、東二番丁の両塾舎を小田原車通り二三番地に移転、同時に小田原山本丁に幼年部を置く。 9月10日　東八番丁に新たに労働会塾舎建築、すべての塾生ここに移る。労働会創立以来六年目にして初めてみずからの塾舎を持つ（落成式九・一三）。 9月13日　「労働会規約」を定める。 12月19日　労働会、東九番丁五六番地の土地購入。	
一八九八	明治三一	3月15日　普通科入学資格変更に関する「規則改正認可願」提出（認可四・一一）。 4月　理科専修部を廃止。 5月5日　帰米中（一時ドイツ遊学）のシュネーダー夫妻、二年振りで仙台に帰着。 5月15日　中国にあったホーイ、仙台に帰着。	3月27日　ロシア、清国から大連・旅順の租借権（二五年間）と南満鉄道敷設権を獲得（中国の半植民地化激化）。
一八九九	明治三二	8月3日　文部省訓令第一二号発令。押川は井深、本多らと文	2月7日　中学校令（改正）

		部大臣樺山資紀を訪問、押川は樺山に「宗教と教育の関係、信教の自由の本義」を主張。 10月　ホーイ、東北学院辞任。中国湖南省岳州で伝道開始（のち、湖濱学校（フーピン・スクール）に発展）。 11月　基督教青年会東北部会が初めて開かれる。	公布。 8月3日　私立学校令公布。
一九〇〇	明治三三	3月28日　押川、訓令第一二号に対する学内整備（学制、制度、施設等）についての建議案を理事局に提出。 8月14日　押川、北清事変基督教徒軍隊慰問使の名をかりて渡支、北京、天津に滞在（至明治三四・四・上旬）。その間、大日本海外教育会の事業として、慶親王、李鴻章らと謀り、同国貴族学校教育を計画。	3月10日　治安警察法公布。 5月31日　北清事変（第一次出兵。至翌年九・七）。 8月20日　小学校令改正。
一九〇一	明治三四	2月9日～10日　二高・忠愛之友倶楽部、尋常中学内基督教青年会と共に市内三青年会、万国学生青年会祈禱日に合わせて盛大なる祈禱会を催す。 4月初旬　笹尾粂太郎、普通科長に就任。田中四郎、労働会長、および塾長に就任。 4月6日　労働会創立一〇年記念会を持つ。 4月10日　川合信水、伝道事業に専念のため辞任。 4月24日～25日　押川、東北学院長辞任。同時に、シュネーダーを院長に選任。押川は以後、東北学院顧問として終生関わりを	

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
		持つ。 5月1日　押川、東京へ去る。 5月　D・B・シュネーダー、第二代院長に就任。 7月10日　東北学院設置者、押川方義よりシュネーダーに変更届を提出。 10月20日　仙台日本基督教会献堂式。 この年、普通科に制帽、徽章制定。	
一九〇二	明治三五	1月16日　普通科、徴兵猶予の資格認定さる。 9月3日　ドイツ改革派教会外国伝道局幹事補キャッセルマン来仙。九月一八日、ノッス同伴で北海道巡回の途に着く。なお、引き続き仙台を中心に付近の伝道地の状況視察後、中国に向かう。 9月21日　内村鑑三、北海道よりの帰途、東北学院にて講演。	1月30日　日英同盟調印。 この月、シベリア鉄道開通。
一九〇三	明治三六	1月7日　「ノース・ジャパン・カレッジ」を東北学院の英語名称とすることに決定。 6月　普通科、専門学校入学資格を得る。 6月19日　在仙卒業生一一名、書籍（図書）室に会し、同窓会組織に関し協議。 7月30日　仙台日本基督教会、輪王寺との間に約定書を交わし、約一千坪を同教会墓地とする。同時に、その西側に隣接して外人墓地を設ける。	3月27日　専門学校令公布。

		11月25日　東北学院同窓会設立、第一回大会を持つ（於講堂）。 会長・出村悌三郎、幹事・五十嵐正、同・前田二郎。 爾後、毎年三月卒業週に定期大会、秋季東北教役者会があるごとに臨時集会を催す。 12月26日　専門学校令による認定願を提出し、その中で専門科に制帽、制服を制定、「着用セザレバ何レノ課業ニモ出席スルヲ許サズ」と規定。その際、それまで全校で用いていた角円徽章の校章を改め、ＴＧ章とした。 この年、労働会営業部を南町通りに開く。
一九〇四	明治三七	1月30日　普通科新築校舎設計図作製準備のため、東京、大阪、京都その他有名校の建築視察を決定。 2月1日　全校を二部に改組し、普通科（五年）と専門学校令による専門科（三年）とに分け、専門科に文学部と神学部とを置くこと認可さる。 2月27日　専門科、専門学校令による認可受く。 4月14日　専門科、徴兵猶予の認可を得る。ただし別科神学部はこれを除く。 4月　出村悌三郎、専門科長に就任。 普通科新築校舎設計技師をデ・ラランデに決定。 5月6日　在清ホーイ夫人、ならびに子女、帰米の途次来仙。
		2月10日　日露戦争勃発（至翌年九・五）。 8月22日　日韓協約（第一次）調印。

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
		同窓生有志、榴ヶ岡梅林亭に招待会を開催。 6月2日　普通科新校舎（東二番丁四二番地）の建築に着手、続いて定礎式（八・二〇）。	
一九〇五	明治三八	2月14日～21日　ホーイ保養帰米の途次、仙台に立ち寄る。 4月　普通科、土曜日休日を廃止。 4月11日　シュネーダー、5月15日にアレンタウンで開催のドイツ改革派教会全国大会出席および校舎・寄宿舎新築、建築費募金のため、米国に出張（至九・二一）、各地で講演。時あたかも日露戦争さ中で、日本の立場擁護。ローズヴェルト大統領に仙台市長ならびに同市民より委託された日本刀を伝達（六・三）。シュネーダーと共にW・G・サイプル夫妻、J・F・スタイナー、東北学院教授として、あるいは東北伝道従事のため来日（横浜着八・三一、仙台着九・二）。次便にてM・E・ゲルハード来日（横浜着九・一二）。 5月　全学で擬国会を催し、「朝鮮併合の可否」論ず。 6月16日　専門科を専門部とし、文学部を文科、神学部を神学科と改称。 9月9日　田中四郎、笹尾粂太郎に代わり普通科長となる。 9月14日　普通科、新校舎にて授業開始。専門部は従来のまま。 11月23日　普通科新校舎落成式。22日より25日にわたり落成記	11月17日　第二次日韓協約調印。
一九〇六	明治三九		

		念諸行事を開催。 6月9日　四月完成開舎した普通科新築寄宿舎の献堂式を行なう。収容人員七〇名。従来の寄宿舎を第一寄宿舎とし、専門部生徒を収容。これに対し、普通科新築寄宿舎を、第二寄宿舎と呼称。 7月中旬　シュネーダー帰米。 7月26日～8月2日　第一八回夏期学校、東北学院（普通科講堂）にて開かる。出席五五〇名、校長元田作之進、牧師落合吉之助。本校からは講師として中村長之助が「煩悶、転心、人格」と題して講演。	
一九〇七	明治四〇	2月　第一六回文学会大会にシルレルの「オルレアンの少女」（ドイツ語）上演。 3月28日　日本基督教会教役者の子弟に対し授業料免除決める（改正明治四二・五・七、その際「但し諸事業費三〇銭は徴取すること」加える）。 9月3日　帰米中のシュネーダーは、再び独・英を巡遊、各国の教育制度を比較研究し、一年振りに帰仙。	3月21日　小学校令改正、義務教育六年に延長。 6月22日　東北帝国大学を仙台に新設。 7月24日　第三次日韓協約調印。
一九〇八	明治四一	2月26日　普通科入学規則中、入学志願者の資格を高等小学二年級を卒業した者とあるを、新「小学校令」（明治四〇・三・二一）により、尋常小学校を卒業したる者に変更することに決定。	

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
		3月29日　同窓会規則改正。従来の会長（一名）、幹事（二名）のほか、新たに評議員一〇名を置き、会員の外、賛助員、名誉会員を設ける。創立者および院長は名誉顧問とする。 4月30日　創立記念日を5月15日と定める。 5月1日　「社団法人東北学院」を設置。 6月16日　専門部学則変更認可願を出し、専門部の制帽を角帽に変更。 11月20日　『東北学院同窓会会報』第一号を発行。	
一九〇九	明治四二	3月29日　杉山元治郎、専門部神学別科卒業。同時に東六番丁教会伝道師となる。 5月7日　専門部、普通科教授会、校旗調製を決定（翌年調製、校旗制定披露式三・三一）。 5月14日～17日　シュネーダー、日本開教五〇年祝会（於東京・青年会館）の外国人側委員（二名）の一人となる。 11月21日　基督教教育同盟会（発足、明治四三・七）に加盟の勧誘を受け、加盟することに決定。	
一九一〇	明治四三	1月24日　C・ノッス一家、日本伝道のため再び来日、横浜着。 3月下旬　外国伝道視察の途に上っていたドイツ改革派教会・外国伝道局幹事A・R・バーソロミュー、中国より来仙。約二カ月間滞在（卒業式祝辞三・三一、歓迎会四・二二、横浜出帆	5月25日　大逆事件（結審翌年一・一八） 8月22日　韓国併合・日韓条約調印。

		五・九)。 8月17日　出村悌三郎、ハーヴァード大学留学のため、横浜出帆。部長事務取扱は笹尾粂太郎。 12月31日　ノッス、梶原長八郎の招きで会津若松に移る。		
一九一一	明治四四	5月16日～20日　創立二五周年記念式典挙行。		10月10日　辛亥革命勃発。
一九一二	明治四五 (大正　元)	3月22日　押川常子(方義夫人)死去。 4月　普通科入学試験場を東北各地ならびに北海道に設ける。 10月11日　労働会農業部を廃止。		1月1日　中華民国成立、孫文臨時大統領。 2月12日　宣総帝退位、清朝滅亡。 7月30日　明治天皇没、大正と改元。
一九一三	大正　二	5月16日　創立二七周年記念日に際し、シュネーダー在職二五年祝典を挙行。		
一九一四	大正　三	5月30日　香味チカ死去。6月2日、その葬儀を準校葬として行なう。 7月29日～8月5日　笹尾粂太郎、第二四回夏期学校長となる(於浦賀)。 11月9日　シュネーダー、4月7日以来病臥、5月半ばより箱根宮下富士ホテル、軽井沢などで静養中のところ、それより病後休養のため、家族と共に帰米の途に着く(仙台発、横浜出航		7月28日　第一次世界大戦起こる。 8月23日　対独宣戦布告。

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
		一一・一四)。	
一九一五	大正四	4月　普通科を中学部と改称。在籍生徒数三五七名。同月、専門部の学則を修正し修業年限三年の神学科第一部と、修業年限四年の神学科第二部と、予科一年本科三年の文科、師範科、および商科の五学科を設置。 10月25日　展墓のため来仙の押川方義来校、講堂にて講演。	1月18日　対華二一箇条条約。
一九一六	大正五	1月1日　『東北学院時報』創刊。 7月24日　シュネーダー、二年の休養後、単身横浜に帰着。 10月23日　東京高等師範学校教授岡倉由三郎、同校生徒二〇名を引率、ゲルハードの英語科授業参観のため来校。 10月31日　シュネーダー、勲四等旭日小綬章を受ける(天長節)。 11月11日　叙勲祝賀会、押川方義出席。 12月21日　中学部講堂にて、全学教職員参加の第一回学校クリスマス挙行。学校行事としてのクリスマスがこの年より始まる。 12月27日　南六軒丁に専門部校地一、六〇〇坪取得、登記。	
一九一七	大正六	4月20日　押川方義(理事局員)、第三回総選挙に愛媛県郡部より立候補、当選。	
一九一八	大正七	4月8日　専門部を改組し、神学科(第一部、第二部)、文科、師範科、商科とする(申請大正六・一二)。 12月17日　中学部理科教室定礎式。	8月2日　シベリア出兵。 11月11日　第一次世界大戦終わる。

一九一九	大正　八	3月2日　仙台大火のため中学部校舎・寄宿舎全焼。 9月　仮校舎（バラック建）建築。 12月　田中四郎、中学部長辞任。	
一九二〇	大正　九	1月　五十嵐正、中学部長に就任（至昭和一三・三、定年退職）。 4月～8月　シュネーダー募金と講演のため単身米国に出張。折りから議会に提案中のジョンソン等の排日移民法の成立を阻止するため、極力尽瘁する（九月帰仙）。 5月　理事局の組織を改め、理事員を一二名とし、内六名米人、他の六名を日本人とし、その中の三名を同窓会より選出することに決定。 9月22日　専門部師範科卒業生に対し師範学校、中学校、高等女学校教員英語科無試験検定取扱許可。 12月　労働会牛乳部、活版部廃止。	11月12日　ワシントン会議（至翌年一・一八）で日英同盟廃止。
一九二一	大正一〇	4月　労働会閉鎖。建物を「東北学院労働会寄宿舎」と改める。 5月　中学部校舎ならびに寄宿舎再建工事に着手（定礎式六・二一）。 9月30日　中学部再建寄宿舎落成。	
一九二二	大正一一	6月　南六軒丁校地に野球グランド開設。 6月27日　中学部新校舎落成（九月より使用、献堂式翌年四・二一）。正面玄関にLIFE LIGHT LOVEの三Lが掲げられる。	

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
		9月　文科、師範科、商科を南町通りから東二番丁中学部構内に移す。	
一九二三	大正一二	4月　E・H・ゾーグ神学科長、郡山源四郎文科・師範科長、内藤隆行商科長に就任。 5月13日　東北学院教会設立。 5月～翌年12月　シュネーダー賜暇帰米。その間、高等学部校舎建築資金の募集に従事（帰朝一二・三）。	9月1日　関東大震災。 11月17日　国民精神作興に関する詔書発布。
一九二四	大正一三	2月11日　シュネーダー勲三等に昇叙、瑞宝章を受ける。同月二二日にはアーサイナス大学より、法学博士の学位を授与さる。 6月下旬　ホーイ夫妻、帰米の途次来仙。約一カ月、日本滞在。	5月15日　米議会、排日条項を含む新移民法可決。
一九二五	大正一四	4月　商科事件起こる。 5月　正科として、軍事教練（兵式体操）加わる。 5月　専門部校舎新築起工。 8月15日　専門部学則変更の上、神学科を分離独立させて神学部とし、神学科第一部を神学部第一科（三年）、神学科第二部を神学部第二科（四年）と改称、専門部には文科、師範科、および商科の三科を置く件認可。 11月3日　専門部校舎建築定礎式。	3月2日　普通選挙法成立。 3月7日　治安維持法成立。 4月13日　陸軍現役将校学校配属令公布。
一九二六	大正一五（昭和　元）	2月12日　専門部校舎建築の件認可。 6月7日　専門部商科卒業者に対し、実業学校教員無試験検定	12月25日大正天皇没、昭和と改元。

		取扱認可。 7月　南六軒丁二番地に専門部校舎完成、九月一五日より使用し始める。 校地総坪数七、五二三坪　屋外運動場坪数三、一六〇坪 校舎総延坪数六〇三・七八坪　建坪一五五・七三坪 10月16日～19日　創立四〇周年記念式典、ならびに専門部校舎落成式挙行。(押川とホーイ来校)	
一九二七	昭和　二	3月3日　ホーイ、中国より帰米の途次、太平洋上の船中にて死去。 3月　笹尾粂太郎、東北学院神学部教授を辞任（四月より明治学院高等学部長就任)。 6月15日　ハウスキーパー記念社交館地割式(定礎式七・一二、献堂式翌年三・三)。	4月18日　蔣介石、南京に国民政府樹立。 6月27日　東方会議（対華政策）開催。
一九二八	昭和　三	1月10日　押川方義死去、一四日、青山斎場にて葬儀。二月一〇日仙台日本基督教会で分骨埋葬式、続いて六月八日、北山キリスト教墓地で建碑式を行なう。 1月17日　専門部生徒定員を、文科一六〇名、師範科一六〇名、商科二〇〇名に変更の件認可。 1月27日　文相水野練太郎、知事牛塚虎太郎以下八名、専門部を視察、昼食を共にす。	2月20日　第一六回総選挙より、普通選挙となる。 6月29日　治安維持法改正。 10月30日　文部省、思想問題に対処するため学生課を新設、官立大学・高等専門学校に学生（生徒）主事を置く。

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
		2月21日　専門部文科、師範科、商科の三科各四年、内一年は予科とあるを、予科を廃し、四年制とする件認可。	
一九二九	昭和四	4月29日～翌年4月　シュネーダー、講演ならびに東北学院礼拝堂新築資金募集のため帰米。 8月31日「財団法人東北学院」設置（申請昭和三・八・二三）。 9月9日　専門部を高等学部と改称する件認可。同時に東北学院専門部を東北学院と改称、東北学院を高等学部、神学部の二部に分け、高等学部を文科、師範科、および商科とする。神学部は第二科を廃し、第一科を神学部本科とし、三年の予科を置く。	10月24日　世界経済恐慌始まる。
一九三〇	昭和五	4月10日　シュネーダー夫妻帰仙。 10月21日　ゾーグ、出村悌三郎に代わり神学部長に就任。 11月3日　ラーハウザー記念東北学院礼拝堂地割式（昭和六・七・一九定礎式、昭和七・三・一九献堂式）。	1月21日　ロンドン海軍軍縮会議（調印四・二二）。
一九三一	昭和六	7月13日～10月14日　角田桂獄退職問題をめぐり、高等学部紛擾事件起こる。	9月18日　満州事変始まる。
一九三二	昭和七	9月　労働会寄宿舎廃止。 10月14日　教育勅語発布の日である一〇月三〇日をもって、今後、勅語捧読式を挙行するよう文部次官より通達。	3月1日　満州国建国宣言。 5月15日　五・一五事件。
一九三三	昭和八	1月28日　文部省より、思想指導調査事務打合わせのため同省	3月27日　国際連盟脱退。

		嘱託佐野朝男来校。 5月　大正一五年以来創立記念式を一〇月一五日に行なっていたが、これよりもとの五月にかえす。 7月25日　高等学部文科卒業者に対し師範学校、中学校、高等女学校教員歴史科無試験検定取扱認可。	
一九三四	昭和　九	1月　外国伝道局より昭和九年度補助金の四割減を通報。それに従い教職員の減俸を行なう。 7月28日　高等学部後援会結成。	4月22日　瀧川（京大）事件起こる。 8月19日　ヒトラー、首相、大統領兼任。
一九三五	昭和一〇	4月　出村悌三郎、院長代理。津久井善四郎、高等学部長代理兼商科長。高里良恭、文科長。山川丙三郎、師範科長、就任。 夏　国際伝道局幹事キャッセルマン、日本および中国視察の途次、来仙。 10月29日　御真影奉載式。	2月18日　美濃部問題（天皇機関説）起こる。これを機に政府、国体明徴声明を出す。
一九三六	昭和一一	4月8日　シュネーダー、アメリカ大統領F・ローズヴェルト、国務長官C・ハルに宛て、日本の立場を理解するよう手紙を書く。 5月10日～17日　創立五〇周年記念式典挙行。これを機として、シュネーダー第二代院長を辞し、第三代院長出村悌三郎に替る。新院長就任式は一六日。 6月1日　ホーイ、シュネーダーに続き、ゾーグ、第三代理事長	2月26日　二・二六事件。 11月25日　日独防共協定（秘密協定）調印。

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
		に就任（至昭和一五・九・二〇）。 4月　高等学部文科を文科第一部、師範科を文科第二部と改称。 6月2日　シュネーダー、旭日中綬章を授与さる。 6月17日　野間記念道場落成。 6月19日　シュネーダー夫妻、帰米の途に着く。滞米中、日本の真意と目的とを説明するため、大統領ローズヴェルトおよびハル国務長官に面談すると共に、各地を遊説し、日本に対する米国民の認識を深め、彼等の同情を喚起するため尽瘁（昭和一三・五・一六横浜帰着）。 12月16日　東八番丁旧労働会の建物および敷地を売却。	
一九三七	昭和一二	3月6日　神学部、日本神学校と合同なり、分散会を行なう。 3月23日　神学部廃止ならびに4月よりの高等学部三年制度の設置、四年制度の募集中止の件、認可（申請二・五）。同日、専門部校舎増築の件、認可。 4月　ゾーグ、高等学部長に、出村剛、新設の宗教主任（東北学院全体）に就任。 6月18日　島崎藤村夫妻来校。	5月31日　『国体の本義』配布。 7月7日　日中戦争始まる。 8月24日　国民精神総動員実施要綱決定。 11月6日　イタリア、日独防共協定に参加。 12月13日　南京占領。
一九三八	昭和一三	3月31日　五十嵐正中学部長辞任、田口泰輔就任（四・一）。 8月22日　中学部蹴球部、甲子園の全国大会に出場し優勝。	4月1日　国家総動員法公布。

	一九三九		
	昭和一四		
10月5日　シュネーダー死去。 11月3日　中学部剣道場落成。 11月9日　東北中会分裂、奥羽中会設立。 11月20日　学院出身の戦死者合同追悼会を行なう。	3月12日　田口泰輔死去。出村剛、替って中学部長に就任（四・一）。 5月22日　現役将校学校配属一五周年記念御親閲式を、宮城前にて行なう。 6月17日　この日より礼拝前に皇居遥拝を行なう。また従来の生徒敬礼法を挙手の礼に改める。一九日よりは、毎朝七時四十五分よりラジオ体操を行なう。 6月22日　「青少年学徒ニ賜ハリタル勅語」（下賜五・二一）拝受式を行なう。 9月1日　この日より「興亜奉公日」を設定。 9月　中学部理科教室を増設。		
	一九四〇		
	昭和一五		
3月30日　大学、軍事教練必修となる。 4月8日　宗教団体法公布。 9月1日　第二次世界大戦始まる。	4月30日　高等学部校舎（普通教室、二室）増築認可。 5月20日　南町通り旧神学部校舎および敷地売却。 7月26日　県学務部、正科から聖書科を除外することを要望。 7月　高山海岸に学生修養道場建設のための用地（七ヶ浜町花淵浜高山字金色七、二〇〇余坪）を購入。	7月31日　救世軍スパイ容疑で取調。 9月27日　日独伊三国同盟。 10月12日　大政翼賛会発足。 10月17日　皇紀二千六百年奉	

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
		10月　出村悌三郎、第四代理事長となる（至昭和一九・五）。 10月21日　紀元二千六百年記念軍県合同特別観兵式が宮城野原で行なわれ、全校参加。 11月　東北学院維持会を組織。	祝全国基督教信徒大会で、教会合同を宣言。
一九四一	昭和一六	3月28日　高等学部文科（第一部、第二部）生徒募集停止の件認可（翌年廃止）。 4月1日　出村剛、高等学部長に、小泉要太郎、中学部長に、就任。 4月　学院経営の独立自営断行。 5月　同窓会長出村悌三郎、鮮満地同窓生訪問旅行を行なう。 6月24日　ミセス・シュネーダー死去。 11月3日　御真影奉安殿落成。	4月13日　日ソ中立条約調印。 6月24日　日本基督教団成立。 10月18日　東条英機内閣成立。 12月8日　対米英宣戦布告、太平洋戦争始まる。
一九四二	昭和一七	2月10日　東北学院第二中学部設立認可（申請、昭和一六・一二・三〇）。 3月13日　二月四日申請の高等学部教科書中、一部不適として、文部省図書局長より不認可通知。 3月31日　高等学部商科第二部設立認可（申請、昭和一六・一二・五）。 6月25日　アンケニー、シュレーヤー、ゾーグ、R・ゲルハードら横浜出帆の交換船でアメリカに向かう。	4月18日　米機東京空襲。 11月1日　大東亜省設置。

		8月　中学部、高等学部の卒業年限をそれぞれ四年、二年に短縮。 9月9日　中学部校舎玄関の三Lに対し、『河北新報』に「目障りな米英標語」の記事出る。まもなく三L、コンクリートで塗りつぶされる。 9月　高等学部文科を廃止。 秋より　柔道、剣道、蹴球等の大会開催は、あらかじめ県に届出承認の上挙行することとなる。 この年、高等学部、中学部の父兄会、同窓会の三者合同により、三校祖の肖像画製作の企画を起こす。	
一九四四	一九四三	昭和一八	昭和一九
3月15日　東北学院航空工業専門学校設置認可。同日、宮城音五達。	1月30日　「東北学院時報」特一二号（戦時版）をもって休刊。 3月　小泉要太郎、中学部長辞任。 4月1日　高等学部商科を高等商業部と、東北学院中学部を同中学校と改称、院長出村悌三郎、中学校長を兼任、津田郁副校長となる。 7月6日　文部次官より「学徒戦時動員体制確立要綱実施ニ関スル件」通達。 7月11日　文部大臣、厚生大臣より「学校報国隊出動令書」通達。	6月25日　閣議、学徒戦時動員体制確立要綱決定。 9月8日　イタリア無条件降伏。 10月21日　学徒出陣。 12月24日　徴兵適齢臨時特例より徴兵適齢一年引下げ。 この年、各種の兵役法改正、臨時特例公布さる。 1月18日　緊急学徒勤労動員	

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
		郎を校長と定む（設置願提出二・二九）。 6月　杉山元治郎、第五代理事長となる（至昭和二二・七・二〇）。	方策要綱決定。 8月23日　学徒勤労令公布。 10月18日　兵役法施行規則改正により一七歳以上、兵役編入。
一九四五	昭和二〇	3月　出村悌三郎、院長ならびに中学校長辞任。同じく津田郁中学校副校長辞任。 4月1日　出村剛、中学校長就任。 9月末　GHQ付クライツ大佐（ドイツ改革派＝福音改革派教会議長の息）、東北学院、宮城学院を訪ねて来る。これが戦後のミッションとの連繋の始まりとなる。 10月15日　文部省訓令第八号（私立学校の宗教教育の認可）公布。 12月　御真影を奉還。 12月　航空工業専門学校を工業専門学校と改称（機械科八〇名、電気科四〇名、工業経営科八〇名）。	2月19日　米軍硫黄島に上陸。 4月1日　米軍沖縄に上陸。 5月7日　ドイツ降伏。 7月10日　仙台空襲。 8月6日　広島に、8月9日長崎に、原爆投下。 8月15日　戦争終結。 9月2日　日本、降伏文書に調印。 10月24日　国際連合（国連）正式発足（二〇箇国）。 12月17日　選挙法改正により、婦人参政権認められる。
一九四六	昭和二一	3月30日　高等商業部、同第二部廃止。新たに専門学校令による東北学院専門学校（英文科、英文科二部、経済科、経済科二部）設置（申請二・一）。	1月1日　天皇神格化否定（人間宣言）。 1月4日　軍国主義者の公職

		3月　宮城音五郎、東北学院工業専門学校長辞任。 4月1日　出村剛、専門学校長、月浦利雄、中学校長に就任。 6月　C・D・クリーテ、米国外国伝道協議会代表（六人）の一人として派遣され、東京へ。 9月13日　創立六〇周年記念式典挙行。 10月　米国ミッション・ボード、再び援助を約す。 11月　出村剛、院長に就任。	追放。 3月5日　米国教育視察団来日。 5月3日　極東国際軍事裁判（東京裁判）開廷。 11月3日　日本国憲法公布。
一九四七	昭和二二	2月末　アンケニー夫妻、横浜着（サンフランシスコ発二・九）、三月三日東京発、仙台に向かう。クリーテ同行。約半月遅れてR・ゲルハード夫妻仙台へ帰任。 3月　『東北文学』（中学校）復刊。 3月末　東北学院工業専門学校廃止。 4月1日　東北学院（新制）中学校設置。 5月2日　杉山元治郎「教職不適格」の指定受け、理事長辞任。 5月　八木山六八万坪の校地入手の計画を起こす（ただし実現せず）。 7月25日　鈴木義男、第六代理事長となる（至昭和三八・八・二五）。 9月　東北学院英文学会と合流し、東北学院アメリカ文化研究所設立。	3月31日　教育基本法、学校教育法公布。 5月23日　学校教育法施行規則公布。

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
一九四八	昭和二三	4月1日　〔新制〕高等学校ならびに同第二部を設置、月浦利雄同校長就任、同中学校長兼任。 4月1日　小田忠夫、出村剛に替って専門学校長に就任。 7月20日　東北学院大学設置申請（認可翌年三・三〇）。 9月10日　専門学校英文学会正式発足（会長R・ゲルハード、活動は前年一〇月より）。	6月19日　教育勅語・軍人勅諭・戊申詔書・青少年学徒ニ賜ハリタル勅語などの廃止決定。
一九四九	昭和二四	3月　大学文経学会設立（会長小田忠夫）、『東北学院論集』創刊。 4月1日　東北学院大学〔新制〕、文経学部（英文学科、経済学科）設置。同日、小田忠夫、大学設立に伴い、初代大学長となる。 4月　従来の農業経済研究会（設置昭和二二・八）を改め、東北経済研究所設立。昭和二七年五月一日、東北産業経済研究所と改称。 5月　従来の自治会、校友会合併し、学生会誕生。 9月29日　出村剛死去。 10月15日　東北学院短期大学部（第二部、英文、経済）設置申請（認可翌年六・二七）。翌年四月開校。 11月25日　『東北学院時報』刊行再開（通算一六三号）。 12月26日　出村悌三郎死去。	8月　大学設置審議会、短期大学設置基準決定。 12月15日　私立学校法公布。

一九五〇	昭和二五	2月4日　A・アンケニー、第五代院長に就任。 4月　大学設置を機に、特待生奨学金制度を設ける。 5月10日　創立六五年記念式典、同時にアンケニー院長就任式挙行。 6月　高山荘（夏期修養所）完成。 12月20日　第一回「市民クリスマス」（於大学礼拝堂）。説教赤城泰、祝辞岡崎栄松。第二回より名称を「東北学院同窓会主催東北学院クリスマス」と改める。 12月25日　同窓会名簿を戦後初めて刊行。	6月25日　朝鮮戦争始まる。
一九五一	昭和二六	2月26日　アンケニー死去。 2月27日　「学校法人東北学院」設置認可（登記手続完了三・一二）。 4月　東北学院短期大学部別科設置（昭和三四・四廃止）。大学、キリスト教研究所設立（設立記念講演会五・二四～二五、講師村田四郎、六・二九～三〇、講師桑田秀延）。 4月25日　小田忠夫、第六代院長に就任（就任式五・一五）、大学長兼任。 6月～昭和27年2月　中高校長月浦利雄、欧米研修視察。 10月10日　神学科増設認可申請、文部省宛提出（ただし一一・二四、理事会で見合わせることにする）。	4月16日　マッカーサー離日。 9月8日　対日平和条約、日米安全保障条約調印。
一九五二	昭和二七	4月1日　短期大学部に法科増設（昭和二六・一〇・一申請）。	7月4日　破壊活動防止法案

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
		10月1日　大学経理研究所設立。 この年、大学体育会発足。	成立。
一九五三	昭和二八	2月10日　四月より院長任期四年、学長、校長任期三年に改める。同じく四月より中・高分離、中学校長に五十嵐正躬就任を決定。 10月16日　大学、綜合運動場（六、四七五坪）を多賀城（笠神）に開設。 10月17日　シュネーダー記念図書館落成式（開館九月）。	2月20日　NHKテレビ本放送開始。
一九五四	昭和二九	1月10日　中・高校サイエンスビル（理科棟）落成式。 3月　中学校校舎鉄筋コンクリート三階建六教室完成。 4月　中学校、入学定員三〇〇名（六組編成）に増員。 8月11日～13日　中・高校、第一回「教職員修養会」（講師宮本武之助、於鬼首）。9月23日～25日　大学、第一回「教職員修養会」（講師酒枝義旗、於中山平）。 11月11日　多賀城（笠神、用地八、九八九坪）に大学第二寄宿舎完成。	7月1日　防衛庁・自衛隊発足。
一九五五	昭和三〇	3月　中学校校舎鉄筋コンクリート三階建九教室増築完成。 5月10日～15日　創立七〇年記念式典挙行。同窓会、『東北学院創立七十年写真誌』および『会員名簿』刊行。 5月　シュネーダー記念図書館玄関正面の「エホバを畏るゝは	

		知識の本なり」（箴言一・七）のプレート完成（筆者津田郁）。 10月20日　山岳部、蔵王山にＴＧヒュッテ「栄光」建設。 12月17日　大学、在米同窓生による礼拝用鐘、本館屋上に設置。	
一九五六	昭和三一	3月6日　中・高共用体育館完成。 4月15日　北山キリスト教墓地で、ホーイ、出村悌三郎記念墓碑建立式。 4月21日～9月8日　小田忠夫、欧米視察。 6月4日　小田忠夫、アーサイナス大学より名誉法学博士の学位授与さる。 10月13日　大学音楽館（音楽研究室）献堂式（記念演奏会一一・二〇）。 12月6日　会計理事津田郁退職、中学校長五十嵐正躬兼任。	3月21日　仙台ＮＨＫテレビ放送開始。 10月22日　大学設置基準決定。 10月23日　ハンガリー事件。 12月12日　日ソ国交回復。 12月18日　国際連合加盟。
一九五七	昭和三二	4月　大学英語英文学研究所設立。 4月13日　高等学校にてスタンレー・ジョンズ講演会。	10月4日　人工衛星スプートニク一号打上げ。
一九五八	昭和三三	1月6日　中学校長五十嵐正躬、会計理事に転出、中学校長は月浦利雄兼任。再び中・高一本化となる。 4月　中学校赤煉瓦校舎、都市計画によって九教室を失う。中・高校舎鉄筋コンクリート造四階建八教室（北校舎）完成。 9月29日　大学体育館アセンブリー・ホール献堂式。	
一九五九	昭和三四	4月1日　四年制文経学部第二部発足（短大、短大別科廃止）。	11月4日　プロテスタント宣

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
		4月11日　高等学校、榴ケ岡校舎（三学級、一三五名）を開設、入学始業式を持つ（入学生一三五名）。同校舎主事田口誠一就任。 7月20日　『東北学院七十年史』刊行。 9月27日　伊勢湾台風にて、中・高校庭中央の名木「さいかちの木」（樹齢約二五〇年）倒れる。 10月13日　大学自然科学研究室分室（青根山荘）献堂式。	教百年記念大会（於青山学院）。
一九六〇	昭和三五	3月　短期大学部廃止。	1月19日　日米新安保条約調印（批准書交換発効、六・二三）。 5月26日　安保阻止デモ国会を包囲。
一九六一	昭和三六	4月　文経学部英文学科に専攻科を設置。 5月15日　創立七五周年記念式典挙行。記念行事の一環としてアメリカからM・E・ゲルハードを招待、歓迎晩餐会（於仙台グランドホテル）を持つ。 8月　野間清治記念柔道場（再建）完成。	
一九六二	昭和三七	4月1日　多賀城町（現多賀城市）に工学部を開設（認可二・一七）、同時に同校地内に幼稚園を開設（初代園長小田忠夫）。 同日　情野鉄雄、オーディオ・ヴィジュアル・センター初代所長となる。同年七月一四日には高松宮、三浦県知事、島野市長ら	

		センター視察。 5月10日　ライシャワー駐日米国大使夫妻来校。 9月1日　大学文化団体連合会発足（昭和三三・四・二一発足の文化会〔一四部、一同好会で結成〕を改称）。 10月31日　工学部新校舎落成式。	
一九六三	昭和三八	2月15日　押川記念館（学生ホール）献堂式。 7月30日　野間清治記念剣道場（再建）完成。 8月25日　理事長鈴木義男死去。 9月6日　杉山元治郎、第七代理事長となる（至昭和三九・一〇・一一）。	
一九六四	昭和三九	1月27日　理事長杉山、西ドイツから大功労十字星章を受ける。 4月1日　小林淳男（文学部）、中村重夫（経済学部）、永井健三（工学部）、各学部長に就任。文経学部を文学部と経済学部に分離、従って二部も同。大学院文学研究科に修士課程（英語英文学専攻）を設置。 10月11日　杉山元治郎死去（追悼式一〇・三一）。 10月8日　大学六四年館献堂式。 11月4日　山根篤、第八代理事長となる。	10月1日　東海道新幹線開通。 10月10日～24日　東京オリンピック開催。
一九六五	昭和四〇	1月11日　中・高赤煉瓦旧校舎解体鎚入式執行。 4月1日　法学部増設。津曲蔵之丞、法学部長に就任。大学院	2月7日　米機、北ベトナム爆撃（北爆開始）。

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
		経済学研究科に修士課程（財政金融専攻、四二年経済学専攻と改む）を設置。 4月　大学カウンセリング室開設（学生部所属）。 5月　宮城郡泉町市名坂字天神沢（現泉市）に、山林、畑地、宅地からなる約一〇万坪の土地取得。 7月15日　月浦利雄の提案により、「TG十五日会」発足（第一回、於仙台ホテル）。 11月20日　中・高新校舎礼拝堂献堂式。	
一九六六	昭和四一	4月1日　大学院文学研究科に博士課程（英語英文学専攻）と工学研究科に修士課程（応用物理学専攻）を設置。 5月16日　創立八〇周年記念式典挙行。 6月2日　大学工学会設立。 6月　大学六六年館完成。 7月28日　大学山岳部、創立八〇周年を記念してヒマラヤ・ヒンズークシ（コー・イ・バンダコール、六、八四三m）登頂に、日本隊として初めて成功（八〇周年記念行事の一環）。 8月25日　中・高第二学期始業式。この日、これまで校旗を持たなかった中・高へ校旗寄贈式。 12月6日　青根セミナーハウス完成。	5月16日　中国文化大革命始まる。
一九六七	昭和四二	4月1日　工学部に土木工学科増設。大学教育研究所設立。	6月5日　中東戦争始まる。

		5月　大学六七年館完成（着工、昭和四一・七・一）。	
一九六八	昭和四三	1月～2月　大学紛争、本学にも波及、一部学生ハンスト強行、バリケード構築等により学内騒然となる。 3月　工学部五・六号館完成。 4月1日　大学東北文化研究所設立。大学院経済学研究科に博士課程、工学研究科に博士課程を設置。 8月29日　大学新研究室棟完成。 10月23日　故シュネーダー院長、明治百年記念にあたり宮城県知事より顕彰。 11月3日　月浦利雄、勲四等旭日小綬章叙勲。 11月11日　二関敬、大学学監に就任。	1月29日　東大紛争始まる。 7月1日　核拡散防止条約。 8月20日　チェコ事件。
一九六九	昭和四四	2月20日　佐藤昌彦、法学部長に就任。 3月1日　山根篤、理事長辞任。 4月1日　月浦利雄、第九代理事長となる。 6月～7月　大学紛争再燃、学監・学生部長の監禁、押川記念館の占拠などにより、機動隊導入。 9月17日　工学部旭ヶ岡寄宿舎献堂式。	7月21日　アポロ一一号、月面着陸。 8月7日　大学運営臨時措置法公布（施行八・一七、期限五年以内）。 10月17日　臨時大学問題審議会設置。 3月14日～9月13日　日本万国博覧会（大阪）開催。
一九七〇	昭和四五	2月1日　新住居表示により大学・土樋一丁目三番一号、中・高校・一番町一丁目九番一号となる。	

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
一九七一	昭和四六	4月1日　大学院工学研究科修士課程に、機械工学専攻および電気工学専攻を設置。 4月　大学経済学部・工学部にコンピューター導入。 5月15日　創立八五周年記念式典挙行。 7月　ワンダーフォーゲル部、蔵王「倉石ヒュッテ」建設。 8月31日　月浦利雄、中・高校長辞任、九月一日二関敬、同校長就任。榴ケ岡校舎（高校）、五十嵐正躬、同校長就任（次年度より分離独立）。 9月1日　情野鉄雄、大学学監に就任。	6月17日　沖縄返還協定調印。
一九七二	昭和四七	2月　一部学生、学費値上げ問題を機に大学校舎を不法占拠、機動隊を導入。 4月1日　東北学院榴ケ岡高等学校設置（独立校認可一・三一）。 7月24日　高山セミナーハウス完成、献堂式。 10月1日　大学一般教育研究所設立。 12月9日　榴ケ岡高校新校舎・体育館完成。	9月29日　日中国交正常化。
一九七三	昭和四八	3月　東北学院同窓会館竣工、四月より業務開始。 4月2日　斎藤秀夫、法学部長に就任。 7月1日　渡辺平八郎、幼稚園長に就任。 7月1日～8月28日　米国アーサイナス大学に第一回夏期留学生を派遣。	8月8日　金大中事件。 10月23日　オイルショック。

		7月19日　月浦利雄死去。		
一九七四	昭和四九	3月30日　院長小田、第一〇代理事長兼任。 4月1日　大学院工学研究科博士課程に、機械工学専攻と電気工学専攻を設置。 7月　中・高校に「月浦育英会」（奨学金制度）発足。		
一九七五	昭和五〇	4月1日　大学院法学研究科修士課程（法律学専攻）を設置（博士課程認可、昭和五五・三・三〇）。	4月30日　ベトナム戦争終結。	
一九七六	昭和五一	5月15日　創立九〇周年記念式典挙行。 11月11日　大学社会福祉研究所設立。	2月6日　ロッキード事件追及始まる。	
一九七七	昭和五二	3月31日　二関敬中・高校長、五十嵐正躬榴ケ岡高校長辞任。 4月1日　田口誠一中高校長就任、小田忠夫榴ケ岡高校長兼任。 4月1日　大学院文学研究科英語英文学専攻課程における従来の修士課程、博士課程が、それぞれ博士課程・前期課程、博士課程・後期課程に改称。 11月11日　大学に、新たに副学長制を採用、学務担当に中村重夫、総務担当に情野鉄雄就任。これによって、従来の学監は廃止。		
一九七八	昭和五三	2月17日　大学九〇周年記念館定礎・献堂式。 4月1日　清水浩三、榴ケ岡高校長就任。 6月22日　長谷川松治、小林淳男（五月死去）の後を継いで、		6月12日　宮城県沖地震。

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
		文学部長兼大学院文学研究科長に就任。 8月13日　TGヒュッテ「栄光」全焼（翌年一〇・一九再建、献堂式）。 10月1日　大学カウンセリング・センター開設。 11月20日　大学礼拝堂新パイプオルガン完成、引渡し式。 12月1日　大学宗教音楽研究所設立。	
一九七九	昭和五四	3月8日　中・高校赤煉瓦校舎見送り式。 3月28日　大学工学部計算センター棟献堂式。 9月17日　大学七八年館・部室棟、定礎・献堂式。 10月10日～16日　「輝かしき一世紀の祭典」と題し東北学院展開催（於十字屋仙台店七階ホール）。 11月　工学部に環境防災工学研究所設立。	
一九八〇	昭和五五	3月5日　中・高校シュネーダー記念館、定礎・献堂式。 3月27日　大学工学部機械工場・機械実験棟、定礎・献堂式。 4月17日　榴ケ岡高校校舎増築、礼拝堂起工式（定礎・献堂式九・三〇）。 6月1日　新たに財務担当副学長が置かれ、児玉省三就任。 9月25日　泉校地総合運動場および管理センター、奉献式。	7月22日　奥野法相発言で、教科書問題論議、盛んとなる。
一九八一	昭和五六	3月28日　大学八一年館、定礎・献堂式。 4月1日　佐藤謙三、経済学部長に就任。『東北学院報』創刊。	

		4月　東北学院情報処理センター発足。 5月23日　泉校地総合運動場プール、定礎・奉献式。 6月1日　創立百周年記念行事準備事務室設置。 8月3日～15日　榴ケ岡高校第一回海外研修。 10月17日　大学工学部体育館完成（一二日）、定礎・献堂式。 11月7日　斎藤秀夫、副学長（学務担当）に就任。	
一九八二	昭和五七	1月1日　元理事長山根篤死去。 3月13日　小田忠夫理事長・院長・学長死去。二七日東北学院葬。 4月1日　情野鉄雄、院長・学長に、児玉省三、理事長に就任。 5月29日～7月1日　アーサイナス大学との国際交流相互化実現（翌年からフランクリン・アンド・マーシャル大学とも）し、第一回「日本研究講座」開講。 6月22日～25日　米国アーサイナス大学R・P・リクター学長夫妻来校。二五日「東北学院大学・アーサイナス大学国際教育交流協定」を締結。正式調印は翌年一一月四日。 11月18日　図書館工学部分館、定礎・献堂式（開館翌年五月）。	11月16日　教科書検定審が歴史教科書記述にアジア諸国への「国際理解と協調」を追加した検定基準を答申。
一九八三	昭和五八	1月2日～4日　高校サッカー部、第六一回全国高校サッカー選手権大会でベストエイト進出。四三年振り、三度目の全国大会出場である。 3月5日　東北学院高等学校第二部閉校式。	10月12日　ロッキード事件判決公判。

西暦	元号	東北学院関係事項	社会事項
		4月28日　山岳部、ヒマラヤ・チュルー西峰登頂成功。 6月　自転車競技部、オリンピック強化拠点校に指定。 10月14日　大学工学部礼拝堂、定礎・献堂式。 11月6日　訪米中の学長情野、アーサイナス大学より名誉人文学博士号を受ける。	
一九八四	昭和五九	4月1日　佐藤利三郎、工学部長に就任。 7月25日～8月14日　中・高校、第一回海外研修。 11月24日　新シュネーダー記念東北学院大学図書館落成式。	2月14日　宇宙科学研究所、日本初の地球環境観測衛星打ち上げ。 8月12日　日航ジャンボ機墜落事故。
一九八五	昭和六〇	1月　大学整備計画案（教養部泉校地移転など）公表される。 3月22日　榴ケ岡高校校舎増築工事完成、引渡し式。 5月19日　訪米中の児玉理事長、アーサイナス大学卒業式の席上、同大学より名誉人文学博士号を受ける。 11月　旧シュネーダー記念図書館、大学院校舎に改装。 12月10日　新幼稚園舎（多賀城）定礎・献堂式。	
一九八六	昭和六一	5月15日　創立百周年記念式典挙行。記念式終了後、情野学長とフランクリン・アンド・マーシャル大学パウウェル学長との間に、「東北学院大学・フランクリン・アンド・マーシャル大学国際教育交流協定」締結。	4月1日　男女雇用機会均等法施行。

exhibition which was crowded by ten thousand visitors, a public lecture for the citizens with the former Minister of Education as the speaker, to mention only a few. The performance of the NHK Philharmonic Orchestra under the joint sponsorship of Tohoku Gakuin and Miyagi Gakuin should not fail to be referred to, because as part of the program, the full-scale choir from both institutions sang impressively "the Large Mass " (K427) by Mozart.

Two years later, in April, 1988, the brilliant new campus was completed and dedicated some ten miles north of downtown Sendai. Thus, half of the student body has moved away to this new campus, leaving the older downtown campus to the junior and senior students. On this spacious campus are located also another High School (founded in 1980) as well as the most up-to-date athletic facilities.

In spite of an amazingly increased number of students (now about 15,000 in total) and of the constantly intruding waves of secularization, the entire Tohoku Gakuin is decisively determined to preserve and develop its strong Christian program on every campus with daily chapel service and required courses in Christianity as the inalienable core. Our closing prayer is, therefore, that the very existence and the future course of Tohoku Gakuin be for the greater Glory of Him Who commanded us to bring His Good News to the end of the earth and promised to be with His disciples, world without end.

ly active in carrying out their own overseas programs. The long and historic tie between Tohoku Gakuin and its sister institutions in the U.S. is thus revitalized and strengthened. In addition, missionaries continue to serve on the faculty, and since 1972 the school has paid a large share of their salaries. Within the country, the annual sports contests between Tohoku Gakuin and Aoyama Gakuin University in Tokyo and Hokkai Gakuen University in Sapporo have promoted intercollegiate fellowship for the past thirty years.

In March, 1982, Tadao Oda passed away in his thirtieth year as the top ranking officer of the school. It was he who had exercised indefatigable leadership throughout these years of growth and development both as university President and Chancellor of the entire institution, and eventually as Chairman of the Board of Trustees until his final year. He deserves to be rememberd in the post-war school history along with Toshio Tsukiura, who was Principal of the High School throughout the critical years of reconstruction and then Chairman of the Board after his retirement. These two men were equally outstanding in their eminently Christian commitment as well as in their vigorous initiative in preserving and freshly re-interpreting the founding spirit of the school. Their achievements have been entrusted to their successors, Tetsuo Seino as university President and Chancellor, and Shozo Kodama as Board Chairman. Under their joint leadership, Tohoku Gakuin is now envisioning its broad future toward the impending twenty-first century.

In May, 1986, the centennial celebration was held. On May 14, after the early morning prayer meeting in the High School auditorium, a memorial service was held in the Kitayama Christian cemetery with a large audience attending, among whom were the grand children of the founders, Oshikawa and Hoy. The Founders' Day, May 15, saw the spacious Rahauser Memorial Chapel overflowed by a large audience. During the two-hour thanksgiving service of worship, there was conferment of honorary doctorates upon the representatives of the overseas churches and the sister colleges in the U.S. It was a manifest expression on the side of Tohoku Gakuin of its profound appreciation of the spiritual and physical assistance given throughout the past one hundred years. Both Chancellor Seino and Chairman Kodama proclaimed their firm determination to maintain and promote the founding spirit of the school. In addition to these main events, there was the whole series of programs in this connection, such as a special

some ten miles east of the old campus in Sendai. In 1964, the university was totally reorganized into three schools, Art and Literature, Economics and Commerce, and Law. About this time, graduate programs with excellent faculty were added to the undergraduate departments, and since then have produced a large number of young and competent scholars and researchers. Furthermore, a new High School was established in response to regional demand, first in an old rented military barracks in an area called Tsutsujiga-oka, then later, at the completely new site in the northern outskirts of Sendai. A kindergarten was also started in 1962 in Tagajo. Thus, Tohoku Gakuin has become the largest private educational institution north of Tokyo.

The incomparable growth of this institution, especially in its undergraduate section, however, was not without peculiar conflicts and difficulties. Tohoku Gakuin could not escape the worldwide phenomenon of the so-called "student riots" in the late 1960's and the early 1970's. Only the firm and unanimous determination of the administration with the co-operation of the faculty and staff to maintain its Christian heritage over against the distinctly ideological upheaval could successfully cope with the perilous situation. Nonetheless, Tohoku Gakuin has never failed to try to respond to the radical and drastic questions raised by the newly-awaken student generation, always endeavoring to renovate itself in various ways.

This latter period can be characterized by enormous efforts to improve and expand the educational facilities, such as classrooms, faculty offices, chapels, gymnasiums, libraries, student unions and dormitories. The completion of an athletic field, well over 45 acres in total, is exceedingly symbolic of the development of the entire institution. Tens of thousand of highly qualified graduates have been sent out "unto the farthest corners of the world," as proclaimed in the school anthem. In addition, over a dozen institutes and laboratories attached to the university are immensely contributing to the promotion of culture and technology throughout the entire nation.

Since 1973, a variety of projects have been carried out as an embodiment of increasingly vigorous interest in international exchange suitable to this new era of global community. The Summer Studies Program at Ursinus College in Pennsylvania is one of them. The participation of American students in Tohoku Gakuin's intensive Japanese Studies Program in Sendai since 1982 is another example. The two High Schools also have been equal-

development of Tohoku Gakuin over the period of more than thirty years until his death in March, 1982.

The needs were vast and multiple. The reorganization of the school system, the acquisition of a capable and committed staff went along with the repair of badly damaged buildings and facilities and the expansion through new construction. Religious activities, such as daily chapels, faculty retreats, student movements or Christmas, greatly accelerated the new awareness of the school's Christian heritage and its founding spirit. Both Christian schools and local churches made the best use of this great opportunity provided by the changed atmosphere toward Christian religion. People literally thronged the churches and chapels in the search of peace of mind and for something solid and endurable. On the College campus, the newly awakened academic interest brought forth the publication of annual bulletins from the year 1949 until the present time.

The seventieth anniversary celebrated in 1955 also marked the tenth year of the post-war reconstruction. A school history, well over 1, 000 printed pages, was published for the first time and well received. Extra-curricular activities also flourished on all campuses in the spheres of students' self-government, cultural and athletic actions. Thus Tohoku Gakuin came to acquire a nation-wide fame. The entire enrollment in the year 1955 rose to over 5, 500 including the evening schools both in College and High School. The number of alumni/ae was more than 14, 000 by this time. Some thirty regional branches and more than a dozen occupational T.G. groups were extremely active in the support of the *alma mater* both by way of generous contributions and daily prayers. The alumni bulletin, which was forced to discontinue during the war years, resumed publication as a tie between the school and its alumni/ae. Women students were admitted for the first time when the war was over. The College has become co-educational. In this way, Tohoku Gakuin was steadfastly finding its way toward further growth and development.

Ⅵ. UNTO THE FARTHEST CORNERS OF THE WORLD

The period of industrious reconstruction was followed by the period of remarkable development. In 1962, a new School of Engineering was founded in order to train a new generation of technical engineers in a Christain context on an entirely new campus in the adjacent city of Tagajo,

College and Middle School departments, were burned down or hopelessly destroyed. The downfall of militaristic ultra-nationalism in Japan, however, had removed the unbearable pressure long torturing Tohoku Gakuin as a Christian institution. Japan's defeat was literally a liberation. The way toward reconstruction, nonetheless, seemed to be far and hard in the midst of the post-war destitution and confusion.

V. THE FEAR OF THE LORD IS THE BEGINNING OF KNOWLEDGE

Tohoku Gakuin rose again out of the ashes and ruins of the lost war. The American occupation provided a favorable mental atmosphere for the schools with the Christian heritage. The German Reformed (Evangelical and Reformed since 1934) Church was not tardy in sending help both in finance and personnel. In addition to the pre-war returnees, a large number of young and competent missionaries now joined the field. The Schneder Memorial Library, completed in 1953, was a visible sign of this renewed co-operation, as the building fund had been securely and faithfully kept in the U.S. even through the war years in the name of the Schneders. Soon after the war was over, it was promptly forwarded to Sendai. A plaque was put in the front hall of the new library with a Biblical passage inscribed upon it: The Fear of the Lord is the Beginning of Knowledge. It was a resolute reconfirmation of the founding spirit in the new situation.

In accordance with the newly proclaimed philosophy of education in post-war Japan with its orientation to peace and democracy, Tohoku Gakuin was quick in reorganization. The Junior and Senior High School under Principal Toshio Tsukiura and the four-year College under President Tadao Oda acquired government approval. Yoshio Suzuki, a noted law professor and a member of the Diet, was appointed as the Board of Trustees Chairman according to the newly regulated school ordinances. In October, 1946, Ko Demura was promoted to the chancellorship of the whole institution.

He embraced a grand vision of constructing a greater Tohoku Gakuin which would include everything from a primary school through a university. His premature death in September, 1949, however, obstructed the scheme and the death of his successor, Alfred Ankeney, Schneder's son-in-law, soon followed. It was therefore Tadao Oda, installed as Chancellor in May, 1951, who became responsible for the further growth and

anxious to enforce an ideological uniformity within the country, tried to tighten its control over the people and their lives. Red purges mercilessly engulfed many campuses including Tohoku Gakuin. The very founding spirit itself was at stake.

On the occasion of the fiftieth anniversary in 1936, the aged President Schneder, then 80 years old, made a long remembered sermon which was broadcasted by the NHK under the title "I am not ashamed of the Gospel" (Romans 1:16). This gave profound impression to his audience throughout the country. In it was embodied his ardent and sincere prayer and a firm determination to maintain the founding spirit of LIFE LIGHT LOVE even in such an age as that, no matter how much sacrifice it might cost.

Schneder was succeeded by Teizaburo Demura, his former student and long associate, who had to cope with the growingly difficult situation both within and without. The Schneders again crossed the Pacific in the search of a breakthrough in the U.S.-Japan relation in order to avoid the catastrophe. Even a personal interview with President Roosevelt, however, could in no way change the general course of affairs. The only consolation for the people around them was that the Schneders had passed away before the actual outbreak of the war between what they loved to call "our two native countries." The discontinuation of the Seminary deparment in the form of a merger with the Tokyo Union Seminary (1937)was quite symbolic of the difficulties Tohoku Gakuin was then facing. The Seminary had been sending out faithful and influential ministers of the Gospel for the churches mainly in the Tohoku area over the duration of fifty years since its foundation.

When the World War II finally broke out and the flames of disaster spread all over the country, students and faculty were either enlisted in the armed forces or mobilized as labor power in the military factories. The school buildings and even the chapel were requisitioned for military purposes. Thus, the existence of the school itself was tragically threatened. The worst crisis of the total dissolution of the school was barely evaded by the addition of a new Department of Aeronautic Engineering toward the end of the war.

The material and spiritual afflictions culminated in the air raid by American bombers the night of July 9, 1945, a month before Japan's unconditional surrender to the Allied Forces. Almost all buildings, both of

entire district of Tohoku.

The Schneders were keenly aware of the need of a college church in order to substantialize the founding spirit. The generous gift of fifty thousand dollars by Ella Rahauser had enabled Tohoku Gakuin to construct an exquisite chapel, which the newly organized congregation made the best use of. In 1931, the Manchurian Incident took place. Stormy years were soon to come and hit the aged Schneders, however.

Ⅳ. I AM NOT ASHAMED OF THE GOSPEL

The worldwide depression in the early 1930's did not fail to devastate the always frail finances of the German Reformed Church. Soon the situation fell into extreme difficulty. The Mission Board had no other alternative but to cut its annual subsidy for Tohoku Gakuin, Miyagi Jogakko and the churches in Tohoku. The financial aid for Tohoku Gakuin, which once amounted to well over $50, 000 a year until the late 1920's, had to be cut by 40 percent. Tohoku Gakuin thus faced an unprecedented crisis. In the search for a way to self-support, the school tried to reduce its regular expenditures on the one hand and to raise sufficient funds, on the other, under the capable leadership of Schneder, who energetically solicited donations from his influential friends in the political and business circles of Japan. It was by no means easy, however, to attain the intended goal of one million yen.

The difficulty was not limited to the financial dimension alone. Japan's explicitly aggressive foreign policy toward the acquisiton of colonnial territories and overseas markets was rapidly producing a critical tension with the Western powers in Asia. The much famed Taisho Democracy was being overshadowed by the rising militarism.The increasingly loud cry of national emergency put the end to the prevailing liberalism among the better educated. Military coup d'etat followed one after another. In all educational institutions beyond the level of middle school, military training with the uniformed officers on the campuses became mandatory. No Christian schools could be exempted from this demand by the government. Tohoku Gakuin had to comply with this obligation, too.

The armed conflicts in Manchuria quickly expanded into a large-scale war between Japan and China, eventually culminating in World War II in the entire area of the Pacific. The ultra-nationalistic military government,

department, which had consisted of the Departments of Theology and Literature now added new Departments of Teachers' Training and Commerce. A sizable lot was purchased for the College at Minami Rokkencho (the present University campus).

Just at this time, a great calamity struck Tohoku Gakuin when the prized Middle School building was completely destroyed by the great fire which swept the center of the city on the night of March 1, 1919. Confronted by this disheartening trial, the dauntless Schneders did not succumb. David, already over sixty, took the courageous lead for the reconstruction of the building, rejoicing over the many positive responses both in Japan and in the U.S. The Mission Board was again quick to extend its helping hand with generous donations for the new building, which was completed three years after the disaster. Over the main entrance, there was a plaque with the inscription : LIFE LIGHT LOVE, as the symbolic motto of the founding spirit of the school.

During their fifty years in Japan, the Schneders made seven trips back to the U.S. They did their best to promote international friendship between Japan and the U.S., as well as to raise the much needed fund for the expansion of the schools and the churches in the area. When they returned from their furlough in 1924, they had solicited enough money for the building of the College. The fortieth anniversary was also the occasion for celebrating the completion of the new campus. A few years later, the Housekeeper Memorial Hall was dedicated through the efforts of Mrs. Schneder, who was long anxious to have a center for evangelistic and social activities on the campus. In 1932, a grand and extremely impressive chapel was completed and named after its generous donator, Ella Rahauser of Pittsburg, Pennsylvania.

By the middle of the 1920's, the number of the alumni was well over one thousand, among whom were a goodly number of outstanding graduates, such as Prof. Yamakawa, a well-known Dante scholar, Dr. Hatai, a celebrated biologist, Prof. Kajiwara, a much beloved teacher and evangelist, Prof. Abe, composer of the present school anthem, not to mention the two Demuras who later became presidents of the school in succession. The Mission Board was faithful in supporting the school by way of financial subsidy as well as through the sending of a number of capable missionary professors like Dr. Noss, the Gerhards, Dr. Zaugg, to mention only a few. They all contributed immensely to the education and evangelism in the

reached even as far as Beijing, China. These outside activities eventually led Oshikawa to resign from the presidency of Tohoku Gakuin to give his full time to participation in the business and political fields. Hoy, on the other hand, turned his attention to China in the dying agony of the Ching Dynasty. Partly because of his severe attacks of asthma, Hoy too resigned from the school in 1899 and transferred to the entirely new field of Yochow in the Province of Hunan, where he and his family continued to serve in evangelistic, educational and medical work until his death on the Pacific in 1927. Throughout the tragic years of the World War II, Mary Hoy and the daughter Gertrude remained in the inland China notwithstanding the most depressing predicaments. Hoy rightly prided himself on being citizen of four countries—the U. S., Japan, China and, above all, the Kingdom of Heaven.

Under these circumstances, the future development of Tohoku Gakuin was entrusted to David B. Schneder.

III. LIFE LIGHT LOVE

When Schneder was appointed the second president of Tohoku Gakuin, his main efforts had to be for the consolidation of the school as an educational system. In 1902, the students of the Middle School department had acquired the privilege of exemption from military service as well as that of admission to government colleges and universities. Two years later, the College department had obtained the full recognition of the Ministry of Education. In this way, Tohoku Gakuin was successful in establishing itself as a solid and legally approved part of Japan's educational system. In 1905, an impressive building was completed for the Middle School and was greatly admired by the citizens of Sendai. A few years previously, a beautiful sanctuary was also dedicated for the Sendai Church adjacent to the Seminary building. Without the incessant and self-sacrificing endeavors of the Schneders, these splendid edifices would not have been constructed. Until the very end of their long careers, the Schneders were literally the school and the church.

In 1911, the twenty-fifth anniversary of the founding of the school was festively celebrated with the former president Oshikawa as guest speaker. Literary and athletic activities were flourishing among the students. About this time, the first school anthem was composed and sung. The College

In July of the same year, Lizzie Poorbaugh and Mary Ault arrived in Sendai to start a girls' school with the help of Oshikawa and Hoy. The school was given government approval in September and was called Miyagi Joggako, the first higher educational institution for girls in Sendai. In the following year, David Schneder arrived in Japan with his newly-married wife, Anna, to begin their fifty-year dedication both to education and evangelism in the entire Tohoku area.

With the renaming of the school, Tohoku Gakuin started to offer courses for those who were not committed exclusively to Christian ministry. Thus, system of Middle School and College departments with the Seminary to crown it came into existence. About this time, a magnificent school building was completed in the center of the city to house the students. A fine library was included in honor of Rudolf Kelker, a great champion of the cause of foreign mission and the treasurer of the Mission Board at home. The rising poet, Toson Shimazaki, happened to be on the faculty for a brief period.

The fame of Oshikawa was rapidly rising all over the country and a number of young men from all parts of Japan were eager to study with him. For those who were financially distressed, an "Industrial Home" was founded by Oshikawa in order to help the students support themselves by part-time work, such as laundry, farm, dairy, newspaper delivery and the like. A printing house in memory of Kinzo Kaneko, who died in Lancaster shortly before his return to Japan after ten years of study there, made great contributions by publishing religious tracts and books. The Industrial Home was lauded as the source of inspiration for the entire Tohoku Gakuin and produced a great number of distinguished graduates over the decades. A solid foundation for the future had thus been laid down by this time.

Literary and cultural activities among the students were also flourishing. In 1893, the first issue of *Tohoku Bungaku* (Literary Magazine) was published to be followed by *Fuyoho,* a periodical of the Industrial Home, three years later. In 1893, Hoy began to publish his own unique English journal, *The Japan Evangelist,* which enjoyed wide circulation both in Japan and in the U. S. and lasted for another thirty years.

The ambitious Oshikawa, however, could not restrict his vista only to Sendai and Tohoku. He was equally active in Hokkaido, founding a pioneer project in the northernmost part of the island. He was also interested in establishing a Christian school in Seoul, Korea. His prospects

Matsuyama, Shikoku. While he was studying the newly introduced Western knowledge in Yokohama, he was baptized by James Ballagh, a veteran Dutch Reformed missionary. Although the ban against Christianity had not yet been lifted, a small Protestant congregation was secretly organized there. It was surely the "Dawn of the soul," which Oshikawa himself had long been anxious to see, as is illustrated by the title of one of his earliest literary products.

Late in 1876, Oshikawa was commissioned to Niigata, the only open port on the Sea of Japan, to assist Theodor Palm, a Scottish medical missionary stationed there. After a few years of toil and labor, Oshikawa and his co-worker, Kametaro Yoshida, turned to the Tohoku area and began evangelistic activities with the city of Sendai as the center. Within several years, a synod was formed with four constituting churches in loose connection with the Union Church of Christ in Japan. It was exactly at this time that a dramatic encounter took place: the newly arrived young Hoy was met by Oshikawa, who had been longing for a missionary collaborator to come to Sendai and help him found Christian schools there. With Hoy's immediate acceptance of this plea by Oshikawa, the German Reformed Church came into a co-operative relationship with the Union Church in Japan.

II. LET THE TOHOKU BE THE SCOTLAND OF JAPAN

Both Oshikawa and Hoy had the firm conviction that Christian evangelism in Japan could best be carried out by well-trained native pastors. For this purpose, it was felt that the founding of a theological training school was indispensable. From the early summer of 1886, sometime in May, Oshikawa and Hoy began to offer some basic instructions in theology to six or seven young men who had committed themselves to the Christian ministry. In a small rented house near the edge of the city, the first students lived and studied. It was called "The Sendai Theological Training School," and then changed to Tohoku Gakuin (North Japan College) five years later. Among the original seminarians was H. Shimanuki, who was to become the pastor of Kanda Church in Tokyo and founder of the Rikko Kai, an organization to help Japanese immigrants settle down on the American continents. Most of the expenses of the school were paid by Hoy himself, anonymously.

BRIEF HISTORY OF TOHOKU GAKUIN

I. THE DAWN OF THE SOUL

The origin of Tohoku Gakuin can be traced back to the sixteenth century Reformation in Europe, when Luther, Zwingli or Calvin began to revitalize the Christian world in the West. In Germany, the famous Heidelberg Catechism, composed by Ursinus and Olevianus in 1563, was widely accepted as the standard of faith and life among the Reformed family in the Rhineland and the Netherlands. A great number of immigrants found their way to freedom of conscience in the New World during the turmoils of the seventeenth and eighteenth centuries. Many settled in Pennsylvania on the East Coast of Colonnial America. A theological seminary was established in Carlisle, Pennsylvania (1825) in order to train a native ministry to contribute to the education and evangelism of the German Reformed Church in the U. S., along with other church-related institutions, such as Franklin and Marshall College, Ursinus College or Heidelberg College. Out of Franklin and Marshall alone, no less than seventeen graduates have dedicated themselves as missionaries to Japan in the past one hundred years. The relationship between Tohoku Gakuin and these schools is long and intimate, therefore.

The nineteenth century is sometimes called "the Great Century"of foreign mission, since missionaries were sent out by the thousands from the American and European churches to the farthest corners of the non-Christian world. It was only in 1878, however, that the German Reformed Church had decided to start mission work in Japan. The following year saw the Grings quite active in Tokyo and its environs as the first missionary couple of the denomination. Four years later, the Moores joined them. Soon, a few congregations came into being through their work.When William E. Hoy landed in Yokohama as the third missionary on December 1, 1885, however, he had no idea where he would be stationed.

By this time, the Christian religion had already taken firm root in Japan. Since the Protestant faith was first introduced to the country in 1859, influential bases had been formed in such places as Yokohama, Sapporo and Kumamoto; a competent native leadership was steadfastly growing by means of the external aid in finance and personnel. Among the earliest nine converts was Masayoshi Oshikawa of a samurai family in

Gakuin, Sendai, Japan, 1986.

Mensendiek, C. William. *A Dream Incarnate. The Beginnings of Miyagi Gakuin for Women.* Miyagi Gakuin, Sendai, Japan, 1986.

Miller, Henry K. ed. *History of the Japan Mission of the Reformed Church in the U.S. 1879–1904.* Board of Foreign Missions, Philadelphia, 1904.

Moore, Jairus P. *Forty Years in Japan, 1883–1923.* Board of Foreign Missions, Philadelphia, 1925.

Nichols, James H. *The Mercersburg Theology.* Oxford University Press, New York, 1966.

Noss, Christopher. *Tohoku, the Scotland of Japan.* Board of Foreign Missions, Philadelphia, 1914.

Official Proceedings of the Japan Mission of the Reformed Church in the U.S. 1885–1900. Archives of Lancaster Theological Seminary and Tohoku Gakuin University.

Richards, George W. *History of the Theological Seminary of the Reformed Church in the United States 1825–1934, Evangelical and Reformed Church 1934–1952.* Rudisill & Co., Lancaster, 1952.

The Missionary Guardian of the Reformed Church.

The Reformed Church Messenger.

The Japan Evangelist.

Yost, Calvin D. *Ursinus College. A History of Its First Hundred Years.* Ursinus College, 1985.

主要英文参考文献一覧

A History of the Evangelical and Reformed Church. Christian Education Press, Philadelphia, 1961.

Bartholomew, Allen R. *Won by Prayer. The Life and Work of Rev. Masayoshi Oshikawa.* Reformed Church Publications, Philadelphia, 1889.

Bartholomew, Allen R. comp. *The Apostle of Ryo-U.* Board of Foreign Missions, Philadelphia, 1917.

Callender, Samuel N. *Historical Sketch of Work of Foreign Missions of Reformed Church in U.S.* Philadelphia, 1895.

Casselman, Arthur V. *The End of the Beginning.* Heidelberg Press, Philadelphia, 1936.

DeForest, Charlotte B. *The Evolution of a Missionary.* Revell Co., New York, 1914.

Fifty Years of Foreign Missions of the Reformed Church in the U.S. 1877–1927. Board of Foreign Missions, Philadelphia, 1904.

Latourette, Kenneth S. *A History of the Expansion of Christianity. Vol. VI. The Great Century in Northern Africa and Asia.* Harper and Brothers, New York, 1944.

Maxwell, Jack M. *Worship and Reformed Theology. The Liturgical Lessons of Mercersburg.* The Pickwick Press, Pittsburgh, 1976.

Mensendiek, C. William. *A Man for His Times. The Life and Thought of David B. Schneder.* Tohoku Gakuin, Sendai, Japan, 1972.

Mensendiek, C. William. *Not Without Struggle. The Story of William E. Hoy and the Beginnings of Tohoku Gakuin.* Tohoku

ロ

ローズヴェルト(Roosevelt), セオドール　525, 812
ローズヴェルト(Roosevelt), フランクリン D. 807
ローレツ(Roretz), アルブレヒト v.　120
六波羅杢太郎　394

ワ

ワイコフ(Wyckoff), マーティン N.　107-8, 111
ワイザー(Weiser), クレメント Z.　290
ワイドナー(Weidner), サディー L.　698, 1171
ワイリ(Wylie), アレグザンダー　59
ワイリック(Weyrick), フォード R.　952
脇田　睦生　1209-10
和久　正辰　124
鷲山第三郎　412
ワシントン(Washington), ジョージ　408
渡瀬　常吉　419, 421, 423-4, 659, 662
渡辺　育郎　852
渡辺　巌山　39-40, 69
渡部ジュディス　1266
渡辺洵一郎　382
渡辺錠太郎　806
渡辺　千冬　663
渡邉　直道　1191
渡辺平八郎　1145
渡辺　　学　1065
渡辺　光昭　1209
渡辺　　好　608-12, 616
渡邉　良亮　654, 766, 772, 991
和達　孚嘉　509
和田　　肇　390
和田　秀豊　129
和田　正信　1125
和辻　哲郎　818

山川丙三郎　902-3, 1065, 1084
山県　有朋　400, 682-3
山上作太郎　133
山口　尚芳　94
山口平四郎　851
山崎　和郎　1111
山路　愛山　67-8, 134, 663
山田　揆一　558-9
山中　武夫　87
山根　篤　1068-9
山本五十六　887
山本邦之助　669
山本　新一　1111
山本壮一郎　1224, 1255, 1257
山本　秀煌　92, 110, 114, 123
山本　六郎　879
山谷　省吾　1080, 1084
ヤンゲン(Youngen), オードリー　948

ユ

湯浅　治郎　130, 133
結城豊太郎　761
由木　康　1246

ヨ

容　閎　54
横井　小楠　130
横井(伊勢)時雄　129-30, 405-6, 409-11
横尾　東作　91
横坂　勝夫　1263
横田　秀明　369
横山覚之進　127
横山　敏夫　991, 1153, 1174
横山龍之進　124
吉井　正敏　1053
吉岡　弘毅　133, 405
芳沢　謙吉　685
吉田兼三郎　163-4
吉田亀太郎　116, 118, 123-4, 131, 136-7, 248, 381, 491, 494, 496, 633-4, 641, 687
吉田菊太郎　164, 584, 698
吉田　松陰　79
吉田　龍男　620
吉田達三郎　87, 89
吉田　信好　87, 97
吉田　待子　116
吉野　作造　394, 1014
吉村　末吉　540, 620, 635-6
吉村寅太郎　395
米谷　満定　906

ラ

ラーハウザー(Rahauser), エラ A.　596-600, 805, 1248
ラーハウザー(Rahauser), ジョージ F.　596
ラーハウザー(Rahauser), ジョージ G.　596
ラーハウザー(Rahauser), フレデリック A.　596
ライシュネル　122
ライマート(Reimert), ウィリアム A.　464
ライ, ララ・ラージパト　678
ラウダー(Lowder), ジョン F.　90
ラトゥレット(Latourette), ケネス S.　689
ラマーズ(Lammers), リチャード L.　948-9, 951
ランディス(Landis), ジャネル J.　949
ランペ(Lampe), ウィリアム E.　485, 498, 530, 724-5, 1240

リ

リード(Reed), W.B.　49, 52
リギンズ(Liggins), ジョン　30, 53, 56
リクター(Richter), リチャード P.　1114-7, 1209, 1240, 1249, 1255, 1261
李　鴻章　438
李　成植　660
李太王(高宗)　660
リチャーズ(Richards), ジョージ　653
リンゼイ(Lindsay), リディア E.　947-8

ル

ルーブライト(Rubright), リチャード W.　952, 1031
ルーミス(Loomis), ヘンリー　53, 89, 92-3, 317
ルター(Luther), マルティン　5, 131, 680

レ

レイン(Rein), マーサー M.　948
レガレー(LeGalley), チャールズ　886
レンバーガー(Lemberger), ジョセフ L.　347, 351, 461, 463, 697, 708

宮部　金吾　91, 814
宮本武之助　1061, 1175
宮本政之助　641
宮本六兵衛　495
ミラー(Miller), E.ロゼー　55, 89, 92-3, 152, 238, 330, 456, 728, 1242
ミラー(Miller), サラ　S.　697
ミラー(Miller), ヘンリー　K.　183, 304, 454, 461, 495, 508, 621, 691-2, 696-9, 707-8, 792
ミラー(Miller), ユージーン　H.　1112-3
ミルン(Milne), ウィリアム　C.　40
閔　庚培　421

ム

ムーディ(Moody), ドワイト　L.　27, 128, 409, 539, 720
陸奥　宗光　98
武藤　俊男　1191-3
棟方　功　828
宗方　司　1188, 1191, 1193
村井　洪一　903, 932
村井　知至　663-4, 669
村上　忠孝　881
村田　四郎　841, 1083
村田　武　1263
村松亀一郎　125-6, 419
村松　弥一　1053
村山　磐　1233
村山真理子　1111
村山　龍平　579

メ

メービー　669
メイチェン(Machen), ジョン　G.　747
メドハースト(Medhurst), ウォールター　H. 40, 47, 59
メルカート(Melchert), ジェイムズ　F.　952
メルメ・ド・カション(Mermet de Cachon), E.　E.　57
メンセンディク(Mensendiek), C.ウィリアム　175, 180, 190, 272, 309, 814, 948-9, 951, 999, 1238, 1253, 1261, 1263

モ

モール(Moore), アニー　M.　156, 158-60, 165-6, 186, 394, 691-2, 694
モール(Moore), アンナ　D.　691, 694-5
モール(Moore), ジャイラス　P.　145, 150-1, 155-70, 173, 179, 182, 186, 188, 190-1, 193-8, 202, 207, 229, 231, 242, 264, 277, 280-2, 288, 291, 295, 317-23, 327, 331, 380-1, 390, 409, 442, 451, 456, 490, 493, 496, 510, 529-30, 545, 621, 624, 626, 647, 690-6, 698, 707
モット(Mott), ジョン　R.　29, 539-41, 669
元田作之進　543
本宮幸四郎　768, 1263, 1265
本山　彦一　579
元良勇次郎　663
茂庭　鉄夫　991
森　有礼　78, 406, 864
森　清　830, 851
モリソン(Morrison), ジョン　R.　46-7
モリソン(Morrison), ロバート　39-41, 43-4, 49
森　正　1266
森戸　辰男　979
森村市左衛門　663
モルガン(Morgan), J.H.　580, 595, 602
門馬清治郎　719, 721
門馬　義久　721

ヤ

八木久兵衛　558, 926-7
八島　成　124
屋代文太郎　1053
八代　六郎　666
安岡　正篤　667
安川　亨　129, 393
安田善治郎　563, 579
安田三代人　903
八谷　弘　867
矢内原忠雄　1014
矢野猪三郎　584, 611, 650, 652, 775, 780, 842, 903
矢野　貫城　865, 1031
矢野　隆山　59
山浦　拓造　709-11, 1049
山尾　庸三　419
山川健治郎　151

ボールズ(Bowles), ギルバート　669
ボリガー(Bolliger), ルィーズ A.　691
ボルグマン(Borgmann), エゴン　1113
ボンバーガー(Bomberger), ジョン H.A.　17-8, 31, 146, 351
ポーター(Porter), エリノア　885, 947
ポンセ(Ponce), マリアノ　430

マ

マーシャル(Marshall), ジョン　15
マーティン(Martin), ウィリアム A.P.　59
前島　密　419
前田藤吉郎　643-4
前田　利嗣　92
マカーティ(McCartee), ダイヴィ B.　60
真木　重遠　91, 107, 419, 456
蒔田　寿　369-70, 535, 537
牧野　伸顕　419, 509
マキム(McKim), ジョン　401, 669
マクレー(Maclay), ロバート S.　58
マコーレー(MacCauley), クレイ　669
正岡　子規　64, 66, 688
正岡　八重　66
増田　繁幸　125
マッカーサー(MacArthur), ダグラス　1056
松浦　平蔵　1269
松岡　久雄　983
松方　正義　682
松木　太郎　983
松坂　信亮　992
松平　勝成　73
松平　定昭　64, 72, 81, 97
松平　定勝　64
松平　定教　92
松平　定行　64
松平　正直　125, 314-5, 327, 382-3, 544
松平　康国　688
松平　慶永　88
松田　順平　213-5, 220, 223-38, 244, 252-3, 297, 378, 380-1, 389, 451, 634, 670
松田　正久　481
松村　梅代　663
松村　介石　66, 68, 321-2, 407-10, 413, 416, 419, 663-4, 666, 669, 674, 688, 859
松村　謙三　1031
松村　せい　665
松本　君平　676
松本　武平　659
松本　芳哉　1191
松山　国夫　867
松山　高吉　109, 129-30, 405
真山　光弥　235
真山　良　495
丸山　通一　374
マンヨン(Manion), マリア　55

ミ

三浦　綾子　39
三浦　一郎　539, 607, 620
三浦運五郎　983
三浦　武盈　1065
三浦　鉄造　322
三浦　徹　129, 292, 295, 1242
三浦　典郎　1088
三浦宗三郎　381, 391, 494, 634
三浦　義男　1054, 1129
三方浅治郎　344, 368
三沢房太郎　967, 991, 1054, 1106
三品　鼎　642-3, 712, 715, 757, 880, 991, 1015, 1028
三島弥太郎　419
水谷惣五郎　116
水谷　哲子　116, 256-7
水野　和夫　1030, 1172, 1176
水野　勝蔵　540
ミッキー(Mickey), ロバート　1113
三井八郎右衛門　563
満川亀太郎　667, 679
三塚　博　1224
箕作　秋坪　84-6
南小柿洲吾　129
三並　良　374, 664
美濃部達吉　817
宮川　善造　880, 983
宮川　経輝　129-30, 405, 432, 543
宮城音五郎　896-8, 903, 906, 917-8, 1031
宮口　次郎　133
三宅雄二郎(雪嶺)　372, 419, 663, 667, 674, 688
宮崎　知夫　881
宮地　貫一　1256
宮田　光雄　566

ブルンナー(Brunner), エーミル　653
ブロートラン(Broteland), M.C.A.　190
プライン(Pruyn), M.メアリ　97
プルボー(Poorbaugh), エリザベス R.　170, 173, 183, 189, 191, 280-2, 323-9, 384-5, 388, 442-3, 452, 490, 690, 693
プルボー(Poorbaugh), エンマ F.　331, 690
プルボー(Poorbaugh), キャサリン(キティ)　282, 324

へ

ヘボン(Hepburn), ジェイムズ C.　30, 44, 53, 61, 89, 91, 102, 108-9, 120, 136, 393
ヘンリー(Henrie), ロドニー A.　952, 1045
ベーム(Boehm), ジョン P.　9, 13
ベイントン(Bainton), ローランド H.　1209
ベッテルハイム(Bettelheim), バーナード J.　47
ベリー(Berry), ジョン C.　58, 108
ペリー(Perry), マシュー　29, 38
ペリン(Perin), ジョージ L.　219, 222
ペン(Penn), ウィリアム　8

ホ

ホーイ(Hoy), ウィリアム E.　63, 145, 153, 167, 173-98, 201-8, 210, 212-3, 215-6, 218-20, 222-238, 240-1, 244, 246-7, 249-50, 252-6, 258-67, 269-76, 280-4, 286-95, 297-307, 309, 311-2, 314-5, 317-8, 325-31, 333-4, 339, 341-3, 345-7, 354, 359-62, 381, 388, 390, 392, 437, 439-46, 448-70, 475-6, 490-1, 493, 495, 501-2, 507, 512-3, 523, 534, 559, 582, 584, 595, 610, 618, 621-8, 634, 649, 684, 690-1, 695-8, 700, 705, 708, 725-6, 775, 781, 791-3, 795, 809, 834, 882, 903, 921, 973, 1001, 1037, 1039-40, 1126, 1238-9, 1241, 1244-5, 1247-8, 1250-3, 1255, 1257, 1259, 1261, 1265
ホーイ(Hoy), ウィリアム E. 二世　465, 1239
ホーイ(Hoy), ウィリアム E. 三世　466, 1239
ホーイ(Hoy), エライアス　176
ホーイ(Hoy), エリザベス　176
ホーイ(Hoy), カール W.　501
ホーイ(Hoy), カミラ　466, 1239
ホーイ(Hoy), ガートルード B.　461, 465, 467, 469-91, 948-9, 1040
ホーイ(Hoy), キャサリン　176
ホーイ(Hoy), ジョナス　176
ホーイ(Hoy), ジョン　175
ホーイ(Hoy), チャールズ M.　461, 465, 470
ホーイ(Hoy), デイヴィド S.　461, 465, 470
ホーイ(Hoy, 旧姓オールトAult), メアリ B.　170, 173, 183, 189, 191, 280, 283, 289, 302, 323-31, 443, 449, 461, 467-70, 502, 595, 622, 690, 700
ホーイ(Hoy), メイブル R.　465-6, 461, 1239
ホートン(Horton), ダグラス　909
ホーン(Horne), デイヴィド v.　185, 326
ホウィットフィールド(Whitefield), ジョージ　12
ホキエ(Hockje), ウィリス G.　728
星島　二郎　676
星　　亨　89-91, 419-20, 658
星　平治郎　118
星宮　　啓　1093-4, 1096
星宮　外介　1046
ホッファイン(Hoffein), ベティ J.　948
保原　利貞　899
ホブソン(Hobson), ベンジャミン　59-60
洞口　　茂　1263
堀内　眞澄　650
堀江　　栄　757, 829
堀江　　昇　1154
堀　達之助　151
堀　　貞一　793
ホルズィンガー(Holzinger), チャールズ　1113
ホワイト(White), アンドルー D.　702
本郷　　勇　637, 991
本郷幸次郎　608-10, 616-7
本城　昌平　543
本多光太郎　760-1
本多　庸一　67-8, 92, 98, 101, 112, 116, 127, 133-4, 316, 401, 411, 413, 416, 419, 424, 426, 432-3, 513-4, 517, 540, 543, 659, 784
本間　正雄　927, 990, 1263
ボース(Bose), ラス・ビハリ　677-8

パーム(Palm), セオボールド A. 105-14, 116, 119-22, 124, 135-6, 138, 410, 517, 633, 793
パウウェル(Powell), ジェイムズ L. 1117-8, 1240, 1249, 1261
パスカル(Pascal), ブレーズ 931

ヒ

光　晋 620
樋口　光平 1186
樋口　誠 1193
久田益次郎 761
久松　豊 1111
ヒトラー(Hitler), アドルフ 995
日野　哲 1111, 1269
日比野士朗 921
ヒュースケン(Heusken), ヘンリー C.J. 51
馮　玉祥 685
平井作左衛門 65
平岩　愃保 117, 129
平河内健治 1111
平沼騏一郎 85
平沼　淑郎 85
平野　友輔 133
平野　ヒサ 885
平間　孝雄 1111
樋渡　順一 1213, 1269
ビーム(Beam), J. アルバート 464
ピーボディ(Peabody), セシル H. 669
ピアソン(Pierson), ルイズ H. 97
ピット(Pitt), ウィリアム 408

フ

ファイソン(Fyson), フィリプ K. 109
ファウスト(Faust), アレン K. 259, 363-4, 485, 508, 510, 518
ファウスト(Faust), カール D. 1171
ファウスト(Faust), クリスティン E. 496, 691
フィスク(Fiske), ジェイムズ A. 952
フィッシャー(Fisher), チャールズ H.D. 669
フィッセル(Fisscher), J.F.v.O. 41
フィルモア(Fillmore), ミラード 38
フェスパーマン(Fesperman), フランク L. 771-2
フェリス(Ferris), アイザク 30, 56
フェリス(Ferris), ジョン M. 30-1, 109, 142
フォールズ(Faulds), ヘンリー 108
深井　英伍 761
深瀬　忠蔵 768, 1176, 1244-5, 1263
深田　康算 394
深田　康守 792
福沢一太郎 358
福沢　諭吉 66, 85, 357-8
福本　喜繁 1125
藤生　金六 92, 134, 270, 294-5, 311, 327, 343, 385, 390, 621, 657, 697, 900
藤　公之介 1241
藤崎三郎助 992
藤沢幾之輔 126, 419, 760-1
藤田兵太郎 584
藤野正啓(海南) 72, 74-5, 88
藤森　賢吾 643
藤山　雷太 563
富士　裕 1111
布施　淡 507
布施豊世(とよせ) 506, 642, 884
布田　庸子 1266
船越　衛 295
フラナガン(Flanagan), スコット C. 952
フランクリン(Franklin), ベンジャミン 9, 15
古河虎之助 579
古田　良一 1086
フルベッキ(Verbeck), ギドー H.F. 30, 54-6, 88, 102, 109, 117, 133, 137, 152, 550, 803
ブース(Booth), ウィリアム 538, 541
ヴァーダマン(Vardaman), ジェイムズ M. 1263
ヴォーンホルト(Vornholt), メアリ 691
ブゼル(Buzzel), アニー S. 394
ブラウン(Brown), エヴェリン 952, 1053
ブラウン(Brown), エリザベス 42
ブラウン(Brown), サミュエル R. 30, 42-6, 53-6, 58-61, 88-94, 97, 100, 102-3, 105-7, 109-12, 122, 198, 385, 517,
ブラウン(Brown), ジュリア・マリア 90
ブラウン(Brown), ジョン・モリソン 46
ブラウン(Brown), ハリエット 90
ブラッドショウ(Bradshau), アニー H. 841
ブリッジマン(Bridgman), イライジャ C. 40, 46-7, 56, 60
ブルジョワ(Bourgeois), ルイ 1246

ネ

ネヴィン(Nevin), ジョン W. 14-8, 146
根本　正 401

ノ

ノーサップ(Northup), ロバート W. 1210, 1240, 1249, 1254-5
野沢　正 335, 343-4
野地　清 735, 1046, 1263
ノックス(Knox), ジョージ W. 130, 411
ノックス(Knox), ジョン 7, 173
ノッス(Noss), キャロリン 703-4
ノッス(Noss), クリストファー 356, 480, 581, 621, 692, 696, 699-706, 707-8, 720, 725, 734, 755, 792
ノッス(Noss), ジョージ S. 705
ノッス(Noss), ローラ B. 691, 701, 703
野村　藤太 133
野村　靖 419
野邑　雄吉 1125, 1128, 1139

ハ

ハウスキーパー(Housekeeper), ヘンリー M. 602-4
萩山　健吉 903
萩原信行(金太郎) 381, 494, 539, 611, 632, 635-9, 641-2, 687, 748, 750, 766, 770-1, 1013, 1225
橋本　清 1143
橋本　重郎 990-1
橋本　只子 65, 81, 130, 785
橋本　経光 74, 78, 495, 508, 521, 620, 622, 628
橋本伝左衛門 65
橋本昌之(宅次) 64-6, 73-5, 77, 80,
橋本宗之進 213-6, 220, 223, 234, 244-6, 253, 271, 297, 428, 620
長谷川純孝 422
長谷部俊一郎 773, 790
畑井新喜司 580, 643, 739, 894
畑中　孝實 1111
波多野鶴吉 678
服部　綾雄 517
服部　章蔵 91
ハナウアー(Hanauer), ジョン C. 952
花輪庄三郎 211, 533, 643, 715, 911, 1028, 1035-7, 1065
羽生義三郎 768
早川　智寛 125, 525
早坂　一郎 642
早坂　四郎 1012
早坂千三郎 213, 215, 222-3, 238-40, 252-3, 270, 297
早坂　哲郎 364
早坂虎之助 222
早坂　寅哉 215, 222
早坂　律 1188
早坂　禮吾 1267
林　権助 421
林　弘之 213, 220, 233-4, 244
林　通故 124
原　敬 85, 542, 660, 682
原　敬信 881
原　胤昭 133, 393
原田　助 413, 416
ハリス(Harris), タウンゼント 50, 52
ハリス(Harris), メリマン C. 58, 669
ハル(Hull), コーデル 807
ハルナック(Harnack), アードルフ v. 701
ハルバート(Hulbert), H. B. 661-2
半沢　義巳 1204-5, 1209-11
ハンセン(Hansen), ケイト I. 947-8
バーソロミュー(Bartholomew), アレン R. 34-5, 65, 210, 280-2, 289-91, 297, 299, 322, 407, 409-10, 442, 484-5, 488-9, 501, 522, 524, 528, 546, 550-3, 556-8, 563, 572, 581, 598, 629, 641, 736-7, 740, 746, 748, 751-2, 769, 777
バーン(Burn), カスパー G. 503, 1007
バーン(Burn), クララ S. 502-3, 754, 884, 939, 1007, 1009
バウマン(Bauman), ベンジャミン 443
バラ(Ballagh), ジェイムズ H. 30, 56, 89, 92-9, 102-3, 111, 130, 137-8, 171-4, 187, 282, 434, 517, 669, 676
バルト(Barth), カール 652
坂東東一郎 318
パーカー(Parker), ピーター 39, 41, 46
パーソンズ(Parsons), ノーマン W. 951
パーマー(Palmer), ハロルド E. 710

デ・ラランデ(De Lalande), G.　528
デリカ　967
デント(Dent), リオネル　45

ト

東郷平八郎　85
東条　英機　869
頭山　　満　421, 674, 677, 682
遠竹　　護　1111
戸川　安宅　419
徳川　家定　50
徳川　家光　39
徳川　家康　64
徳川　慶喜　68, 84
床次竹二郎　542, 663
戸田　欽堂　393
戸田　忠厚　393
戸波　捨郎　97
富沢　　清　1046
富田鉄之助　312-3, 514
富田泰之丞　1046
富永　義明　545
鳥尾小弥太　422
トレフセン(Tollefsen), ルース　1239
土肥　昭夫　133

ナ

内藤　隆行　369, 642, 739
中井　克己　1189
中川　父寛　125
中嶋　繁雄　1163
中島　俊子　133, 166
中島　信行　133, 166-7
中島　力造　411
中野　正剛　676, 679
中浜東一郎　91
中村　敬宇　74
中村　重夫　976, 1072-3, 1079, 1090
中村　獅雄　613
中村清治(月城)　768
中村　忠篤　127
中村長之助　418-9, 531, 540
中村　通作　608-9
中村　雄志　1111
中山　真平　767, 773
中山　年道　1263
永井　健三　1132, 1134-5, 1138, 1140, 1263
永井　次代　1242
永井　道雄　1242-3
永井柳太郎　688, 1242
永島　忠重　419
永橋　卓介　752-3
名沢　一二　620
名沢　　正　340
ナポレオン(Napoleon)　86
成瀬　仁蔵　663
成瀬　　高　1263
成瀬　政男　1125, 1128
南条　ひで　884

ニ

ニーチェ(Nietzsche), フリードリヒ W.　881-2
新島　　襄　75, 90, 129, 133-4, 226-7, 312-6, 404-5, 514, 784
二階堂　哲　1111
ニコデマス(Nicodemus), エラ C.　714, 947-8
ニコデマス(Nicodemus), フレデリク B.　561, 580, 603
ニコライ(Nikolai)　57, 123
ニコル(Nichol), I.H.　58
西川孝治郎　83
西田幾多郎　818
西鳥　羽聡　1210
仁科　　存　1125
西原　清東　401
西堀　幸八　214-8, 244, 253, 271, 297
西堀　重治　218
西山　　貞　1031, 1045
二関　　敬　991, 1028, 1049, 1052, 1070, 1103, 1173, 1179-82, 1186
仁田　寅蔵　580
新田　信寛　1088
新渡戸稲造　419, 663, 669
二宮邦次郎　134
仁平　豊次　426

ヌ

ヌージェント(Nugent), W. カール　772, 948
沼田庄治郎　867
沼波　瓊音　679

田中善四郎　344
田中　兎毛　389
棚沢　泰　1125
田辺　元　818
田鍋安之助　679, 688
谷　干城　419
タムソン(Thompson), デイヴィド　53, 89, 93, 95, 133, 160, 215, 393
田村　顕允　233, 245, 426
田村　兼哉　213-5, 223, 241-4, 246-7, 253, 270, 297, 309, 608, 620
田村　新吉　663
田村　直臣　132, 136, 385-8, 393, 413
丹　忠　240, 746, 772
丹波源一郎　1263-4
大道寺尚史　1209
ダウティ(Doughty), S. ロス　1113, 1119
ダウティ(Doughty), キャスィ　1119
伊達　興宗　759, 804
伊達　孝　932
ダラス(Dullas), チャールズ　84, 87

チ

力石雄一郎　695
千葉龍次郎　831
千葉　三郎　976
千葉卓三郎　133
千葉太次郎　774
千葉　大二　1244, 1263
千葉　豊寿　867
千葉勇五郎　543
千葉　幸雄　880, 1188
張　作霖　672, 685

ツ

ツィーバー(Zieber)　31
ツィーマー(Ziemer), S. エンマ　464
ツィンツェンドルフ(Zinzendorf), ニーコラウス L.　20
月浦　利雄　715, 903, 919, 929-30, 932-3, 966-8, 970-2, 974-5, 984, 990, 994, 1000, 1028, 1032, 1042, 1049, 1053, 1057, 1062, 1069, 1147-8, 1150, 1153-7, 1165, 1167-74, 1176-9, 1183, 1186-7, 1190, 1197-8, 1200, 1203, 1223, 1227, 1257
津久井善四郎　642-3, 900, 902
辻　元　215
津田　郁　518, 642-3, 715, 847, 954, 960, 990, 1015, 1028, 1032
津田　一郎　906-7, 923, 959
津田　仙　129
土田　熊治　540, 584, 615, 620, 644, 768, 773
都築　馨六　91
綱島　佳吉　669
綱淵　謙錠　669
ツヴィングリ(Zwingli), フルドリヒ　5, 32
津曲蔵之丞　1072-4
鶴見　一之　897

テ

テイラー(Taylor), ノーマン W.　1113-4
テナント(Tennant), ウィリアム　12
テナント(Tennant), ギルバート　12
寺尾　亨　677
寺沢　精一　540
デーヴィス(Davis), ジェローム D.　58, 411
デヴィソン(Davidson), ジョン C.　58
デフォレスト(DeForest), シャーロット B.　314
デフォレスト(DeForest), ジョン K.H.　136, 313-5, 669
出村　彰　1055, 1177, 1217, 1253
出村　剛　518, 621, 642, 645, 650-1, 653, 714, 735, 737-8, 754, 775, 780, 815, 842, 848, 867-8, 900-1, 903, 906, 918-26, 931-2, 953-5, 976, 981, 983-4, 986, 994-5, 997-1000, 1002, 1004, 1015, 1028, 1041, 1048, 1055, 1059, 1065, 1226
出村悌三郎　218, 241, 258, 309, 485, 510, 512, 532, 545, 562, 573, 579, 584, 592, 594, 601, 603, 621, 642-4, 650, 652, 748, 750-1, 753, 756-7, 760, 763, 779, 785-6, 791-9, 802-3, 809, 815, 817-9, 823-5, 831-3, 836, 840-1, 844, 849, 855, 872, 878-80, 883, 895, 900-3, 923-4, 1001-2, 1010, 1014, 1037, 1039-40, 1059, 1245, 1260

スタイナー(Steiner), ジェッスィ　F．629, 717, 723
スタウト(Stout), ヘンリー　57, 102
スタダード(Stoddard), ジョージ G．914
須田　稔　1111, 1128
スチュワート(Stuart), ポール P．924
スティック(Stick), J．モンロー　364, 528, 717, 723, 726
ストウ(Stowe), ハリエット E．502
首藤　陸三　126, 134, 285, 294, 326-7
ストック(Stock)　122
ストロング(Strong), J．420
須藤　鬼一　584
須藤和四郎(鷲郎)　309, 539, 1046
スナイダー(Snyder), M．アリス　352
スナイダー(Snyder), シルヴァナス S．350-6, 363-4, 701, 708
スペンセル(Spencer), ジョン O．401
スミス(Smith), ドナルド L．952
隅谷三喜男　134
スワンダー(Swander), ジョン I．328
ズーフル(Zurfluh), レナ　394, 698

セ

セアル(Searle), ヴィクター C．(瀬或美久藤)　952, 1025, 1031-2
情野　鉄雄　710, 713, 951, 1053, 1085, 1111, 1116, 1118, 1214, 1223-4, 1228-30, 1243, 1250, 1260, 1267
関口　熊吉　1046
関　忠次郎　528
ゼール(Seel), リヒャルト　495

ソ

ソーパー(Soper), ジュリアス　58
相馬　愛蔵　419
相馬　黒光　123, 384-5, 677-8, 686
相馬　俊子　678
副島　種臣　88
副島　ノブ　505
曽根虎之助　379
園田　実　642-3
孫　文　677
ゾーグ(Zaugg), エルマー H．364, 541, 550, 613, 642, 650, 696, 714, 723, 726, 736-8, 757, 769-70, 775, 779, 792, 815, 819, 829, 837, 839-42, 883, 886-7, 900-1, 907, 939, 1010

タ

平　三郎　848
高井　郁雄　1046
高木壬太郎　128, 130, 669
高里　良恭　643, 825, 829, 867, 900, 902
高沢善左衛門　602
高野　長英　39, 69
高橋　毅　127
高橋　克己　1111
高橋　潔　513
高橋　清久　932
高橋金太郎　830-1
高橋　儀平　829, 831
高橋　是清　558, 563, 806
高橋伝五郎　338, 414, 607
高橋　正雄　932, 976, 1012, 1224
高橋　礼蔵　881
高畠　素之　679
高屋　仲　123
高山林次郎(樗牛)　395
高谷　道男　56, 60, 110
田川大吉郎　583, 676
田口　誠一　1148, 1150, 1166, 1182-7, 1193, 1199
田口　泰輔　363, 746, 842, 847-8, 900-1
竹井一夫(藤一也)　316, 448, 878, 1030, 1153, 1162-3, 1172, 1176, 1185
竹内　平八　233
竹尾　録郎　97
武田芳三郎　389-90
武市　安哉　126-7, 134
武知幾右衛門(愛山)　71-4
武部　啓　1175
竹村与右衛門　237
田代進四郎　419
田島　堅固　621, 1046, 1052, 1172
多田　恵一　669
多田　晋　612
タッシュ(Tosh), ロバート W．952
館岡　剛　1008, 1021, 1030-1
田中　角栄　1077
田中　義一　684-5, 687
田中　舎身　674
田中　四郎　335, 363, 532, 563, 592, 669

シュネーダー(Schneder), ジョン B.　501, 815, 1009
シュネーダー(Schneder), チャールズ B.　275, 548
シュネーダー(Schneder), デイヴィド B.　34, 145, 156, 178, 182, 185, 191, 210, 213, 225, 236-7, 242-3, 249, 270, 272-84, 288, 291, 293-5, 299-300, 303, 310-1, 321, 330-1, 334, 347, 356, 359-60, 364, 366, 388, 394, 402, 420, 433, 435-7, 451, 454-5, 461, 463, 466-7, 475-81, 483-93, 495-505, 508-13, 516, 519-28, 530, 538, 544-66, 568-85, 589, 592-5, 597-601, 608, 621-2, 624, 627, 632-5, 637-42, 646, 649-57, 669-70, 688, 690-6, 698-701, 705, 708, 722-3, 729, 733, 735-8, 740-1, 745-8, 750-9, 763, 761, 777-9, 781-3, 785-8, 791-5, 802-17, 819, 831, 835, 839-40, 869, 882, 888, 898, 903, 907-8, 917, 921, 925, 930, 952-7, 960-1, 963, 965, 970, 973-5, 988, 998, 1001, 1004, 1009-11, 1013, 1026, 1034, 1041, 1058-9, 1171-2, 1184-5, 1203, 1217, 1225, 1241, 1246, 1248, 1252-3, 1257, 1259, 1262,
シュネーダー(Schneder), バルザー　273-4
シュネーダー(Schneder), メアリ E.　502, 572, 754, 815, 1009
シュミット(Schmid), H. アーネスト　53
シュラッター(Schlatter), ミヒャエル　9, 13
シュレーヤー(Schroer), ギルバート W.　771, 886, 939
シュワーツ(Schwarz), ハーバート　190, 443
シュワィツァー(Schweitzer), カール F.　949, 1263
蒋　介石　685
庄司　順　1210
白井　慶吉　1021
白石　直治　91-2
白川　究　1139
白河　応則　1129
白瀬　矗　668-9
ジップ(Ziph), エリノア J.　948
ジャクソン(Jackson), アンドリュー　43
ジャドスン(Judson), アドニラム　21
ジョーンズ(Jones), エフライム H.　190
ジョーンズ(Jones), ダニエル　711
城生　安治　539, 620, 643-5, 767
ジョンストン(Johnston), トーマス S.　31, 142, 144, 152-4, 159-60, 165, 167, 170, 178, 184-5, 194-6, 203-4, 206, 208, 254, 263, 266-7, 280, 315, 318-9
ジラール(Girard), P.S.B.　57

ス

スカッダー(Scudder), ドーレマス　136
菅井　喜七　531
菅井　洋治　1154
菅田勇太郎　249-50, 381, 429, 491, 494, 634
菅原　修二　1046
杉浦　重剛　372
杉浦　茂一　129
杉村　滲　420
杉本　勇　1209
杉山　重義　664, 669
杉山元治郎　595, 705, 734, 822, 918, 976, 990, 1010-1, 1030-1, 1033-4, 1068-9
鈴木市治郎　118, 643, 715, 746, 850, 909
鈴木　諧子　235
鈴木　幸治　1198
鈴木　栄　957
鈴木　三郎　585
鐸木三郎兵衛　390
鈴木　重久　368, 603, 645
鈴木　舎定　133, 393
鈴木　真一　419, 430-1
鈴木　進　1046
鈴木　武司　1046
鈴木　勉　1111
鈴木　透　1046
鈴木　富生　321
鈴木　範久　219-20, 374
鈴木　義男　956, 979, 990, 994, 1003, 1010-1, 1015-6, 1031-3, 1049, 1053, 1068-9, 1129
鈴谷　一男　867, 909, 1154

佐々木純一 309, 606, 620
佐々木清助 831
佐々木 享 1210
佐々木 仁 879
佐々木正利 1266
佐々木利八郎 369
佐々 友房 421
笹原 昌 1085
笹原 悳 1224
佐々 久 715, 871, 1065
サトー(Satow), アーネスト M. 83
佐藤 石造 1046
佐藤 一雄 97
佐藤 和彦 1191
佐藤 恭三 1128
佐藤謙二郎 185
佐藤 謙三 1065
佐藤三之助 125
佐藤 昌介 91, 583
佐藤 詮 363, 636
佐藤 喬 768
佐藤 忠昭 1152, 1154
佐藤 庸男 620
佐藤 寅夫 991
佐藤 政男 1210
佐藤 光男 1111
さとう宗幸 1241, 1265
佐藤 ムメ 505
佐藤 勇三 1111
佐藤 良雄 654
佐藤利三郎 1134, 1267-8
猿賀 道子 635
沢山 保羅 116
山東 直砥 419

シ

シーボルト(Siebold), P.F.J.v. 41
椎名 基 903
茂泉 昭男 1062
重野 安繹 74
志子田喜吉 904
志子田光雄 1111, 1119
宍戸 七弥 768
シップル(Sipple), カール S. 886, 912, 942, 947-8, 983, 1051
篠崎桂之助 97, 101-2, 110
信太 寿之 426-7
柴 四朗 421
柴田環一郎 620
柴田 良孝 1111
柴原 和 318, 382
司馬遼太郎 66
渋沢 栄一 125, 419, 421, 559, 563, 579, 660-1, 812
渋谷徳三郎 760
島香直次郎 991
島崎 藤村 411
島地 雷夢 394
島田 三郎 92, 133, 167, 228, 411, 419, 426, 663, 676
島津 忠亮 422
島貫 寛次 247
島貫兵太夫 163, 213-5, 223, 227-30, 236-7, 241, 244, 247-54, 259, 265-6, 271, 284, 297, 379-81, 495, 518, 538-9, 634, 659
島野 武 1053-4
清水 浩三 711, 1043, 1111, 1150, 1199, 1205, 1209-10
清水 司 1263
清水東四郎 214, 532, 620
清水 豊子 134
清水 広成 990
清水 道生 1111
志茂 きく 123
下田 歌子 679
下中弥三郎 679
下山彦太郎 903
シモンズ(Simons), デュエイン B. 30, 54-5, 88, 120
シャウ(Shaw), ファニイ J. 121
シャフ(Schaff), フィリプ 15
粛 親王 438, 672, 679, 687
シュナイダー(Schneider), ベンジャミン 24-5, 31
シュネーダー(Schneder), アンナ M. 272, 274, 278-9, 281-2, 490, 492, 496, 500-1, 503-7, 549, 555-6, 563, 579, 581, 598, 601-2, 604, 646, 803-4, 814-6, 880, 883, 1009, 1145
シュネーダー(Schneder), エイモス B. 275
シュネーダー(Schneder), エリザベス 273-4
シュネーダー(Schneder), ジェイコブ 273

3, 886, 912, 939, 947-8, 983, 1048-50, 1053, 1085

コ

コーレル(Correll), アーヴィング H. 130
小泉　成一 800
小泉要太郎 746, 888, 901-2
黄　　寛 54
黄　　勝 54
神津カンナ 1267-8
国府田新太郎 1046
幸徳　秋水 542
河野　広中 132
肥田　春充 688
郡山源四郎 540, 641, 902-3
国分　盛良 127
小崎　弘道 129-30, 133, 385, 401, 406
小柴　徹修 1111
小柴文三郎 1125, 1128
小関敬之輔 1263
小関　三英 39, 69
小平　国雄 163, 800-1, 841, 990, 1032
児玉　省三 715, 909, 951, 1002, 1065, 1085, 1089, 1117-8, 1214, 1224, 1228-9, 1235-6, 1245, 1247, 1260, 1265
近衛　篤麿 125, 421-2
近衛　文麿 825
小林　淳男 1072, 1079, 1085, 1088
小林亀太郎 621, 638, 643-4, 748, 750, 767, 770-1
小林小太郎 71, 82-3
小林与兵衛 991
駒井　重格 91-2
小松(松下)武治 394
小村寿太郎 87, 435, 438, 659
小山　東助 394
コリンズ(Collins), エドワード 53
紺戸　　喬 642-3, 792
近藤　忠恕 197
近藤　龍一 1264
紺野滝一郎 768
今野　　正 1186
ゴーブル(Goble), ジョナサン 58
後藤　和博 1191
後藤　兼成 903
後藤金治郎 238, 240, 768
後藤　新平 541, 579, 1014
後藤　文二 1197

サ

西園寺公望 125, 660, 682
西郷隆盛(南洲) 86, 434
斎藤　信二 1111
斎藤　隆夫 394
斎藤　　勇 921
斎藤　　伜 881
斎藤　信宰 1111
斎藤　則之 1209
斎藤　　一 767
斎藤　秀夫 1079
斎藤秀三郎 91, 222
斎藤　　実 761, 806
斎藤　昌国 127
斎藤壬生雄 126, 132-4, 317-8, 321, 389, 391, 433, 435-6, 438, 454, 456, 494, 508, 521, 545, 621, 635-6, 792
斎藤　良雄 394
サイプル(Seiple), ウィリアム G. 532, 650-1, 654-5, 723, 726, 842
サイル(Syle), エドワード W. 52-4, 56, 61
佐伯　陽一 495, 635
酒井　勝軍 381, 539
堺　　利彦 734
酒枝　義旗 1061
榊原　政雄 666, 669
坂本　直寛 126-7, 134, 419, 428
阪谷　芳郎 85, 669
佐久間民治 368, 370
佐久間信恭 91
桜井　鷗村 410
桜井　重秀 844, 1263
桜井　　孝 1191-2
桜井　正樹 1191
桜田　文吾 124
笹尾粂太郎 410, 486, 510, 528, 531, 540, 545-6, 592, 608, 621, 642, 650-1, 735-8
笹川　定吉 123
佐々木家寿治 953
佐々木勝彦 1111
佐々木清麿 421
佐々木慶治郎 768, 1263

陸実(羯南) 372, 419
日下 一 1158
草刈 親明 125-6
草野 忠人 670
草柳 大蔵 1267
櫛部(進村)漸 89, 97
薬丸幹二郎 87
クック(Cook), エンマ 716
クック(Cook), ハーマン H. 691-2, 715-21, 723, 725-6
クック(Cook), ヘンリエッタ S. 721
クック(Cook), ルース E. 721
工藤 英一 236
工藤 成敬 1148, 1209
久能 隆博 1209
久原 躬弦 85
熊谷 栄吉 845
熊谷駒之助 343, 495, 621, 635, 697
熊谷 岱蔵 814, 896-8
熊谷 典夫 1100
熊野 雄七 92, 102, 387
熊野 義孝 995, 1080, 1175
クラーク(Clarke), ウィリアム N. 653
クラーク(Clark), ヒュー 1113
クライツ(Creiz), G. 714-5
クライツ(Creiz), チャールズ E. 582, 715
クライン(Klein), F.C. 186
倉長 巍 117
倉長 恕 317
倉松 功 1214, 1223
クリーテ(Kriete), カール D. 719, 772, 911, 946-8, 990, 1011
クリーテ(Kriete), ベス R. 946
栗原 信雄 881
栗原 基 394
栗原 亮一 422
クレーラー(Kroehler), アーミン H. 948
クレメント(Clement), アーネスト W. 401, 444, 669
黒石 武城 864
黒岩周六(涙香) 678
黒沢 孝平 990
黒須 徹 1097, 1103, 1107, 1111
クロスビー(Crosby), ジュリア N. 97, 103
黒羽 茂 430
クロムウェル(Cromwell), オリヴァー 408, 681
桑田 秀延 1083
桑原 武夫 921
グードリチ(Goodrich), サミュエル 86
グプタ 678
グラント(Grant), ユーリシィズ S. 94
グリーン(Greene), ダニエル C. 58, 313, 405-6, 669
グリフィス(Griffis), ウィリアム E. 45, 102
グリング(Gring), アンブローズ D. 25, 138, 141, 144-74, 179, 182-3, 186-91, 193-6, 202-3, 212, 229, 251, 259, 262, 267, 276, 280-1, 313, 319, 321, 323, 393, 409, 442, 490, 493, 529, 621, 647, 690, 694, 696, 700
グリング(Gring), キャサリン 145
グリング(Gring), ダニエル 145
グリング(Gring), ハリエッタ L. 146, 170-1, 186, 323
グレーシット(Gressitt), ジェイムズ F. 714
グレゴリー(Gregory), ポール R. 948-9, 1224, 1240, 1249, 1254-5, 1258
グロー(Groh), R. フィリプ 952
グロス(Gros) 31
郡司 成忠 414

ケ

慶 親王 438
ケイト(Cate), アイザク W. 222
気賀 健生 98
ケルカー(Kelker), ルドルフ F. 31, 144, 191-2, 251-2, 261-2, 299, 302-4, 330-1, 443
ゲッファート(Geffert), ヨハネス 1244
ゲップハード(Gebhard), ジェラード 951, 956
ゲルハード(Gerhard), エマヌエル V. 702
ゲルハード(Gerhard), エリザベス 1048
ゲルハード(Gerhard), L. ブランチ 707, 711, 1048
ゲルハード(Gerhard), ヘレン 712
ゲルハード(Gerhard), ポール L. 275, 480, 485, 508, 510, 532, 692, 707-13, 841, 886, 1048
ゲルハード(Gerhard), メアリ E. 275, 598, 707, 713-5, 723, 886-7, 1039, 1048-55
ゲルハード(Gerhard), ロバート H. 707, 711-

金子　謹三　182, 185-6, 279, 304, 348, 355-63, 480, 640
金子金兵衛　357
兼子常五郎　133
金子　弥助　357
金子　弥平　357-8
鹿又武三郎　695
狩野　里海　607
樺山　資紀　397, 400-1
鎌田　国為　532
鎌田三之助　124
上泉　　彰　1178
香味　敬一　256-7
香味三四郎　256, 258
香味　チカ　254, 256-9, 517, 787, 792, 1252
香味　良平　258
亀井英三郎　509
亀山　耕司　991, 1054
萱場　資郎　872, 891, 895-7
カラゾルス(Carrothers), クリストファー　53, 102, 108, 113, 151, 385, 393-4
カラゾルス(Carrothers), ジュリア　393
カルヴァン(Calvin), ジャン　5, 7, 16, 32, 858, 1246, 1271
河合栄治郎　1014
河井　亀輔　410
川合　信水　65, 79, 82, 335, 338-40, 363, 381-2, 429, 431, 438-9, 607, 658-9, 672-4, 678, 686, 688
川合　道雄　85
川上　操六　430
川崎　秀司　903
川崎芳之助　426
川嶋　　順　1111, 1117, 1128
川島　浪速　438, 672
河東喜一郎(静渓)　71-2
河東碧梧桐　72
川守田英二　1046
神田　乃武　419
カンディフ(Cundiff), ウィリアム　S．　949
菅野　節夫　881
神鞭　知常　421
ガーナー(Garner), マーガレット　A．　948-9
ガスト(Gast)　361

キ

キース(Kethe), ウィリアム　1246
菊田　善三　1065
菊田　則吉　607
菊池　九郎　127, 133, 419
菊池　恵悦　881
菊地　賢治　1046, 1116, 1263
菊地　整吾　744-5
菊地大麓(箕作大六)　85, 99
菊山　嘉男　826
岸　　平　909
岸波　常蔵　540
木曽(千村)五郎　151, 163, 393
北　　一輝　667, 679, 682
北川　佳明　881
北里柴三郎　419
北村　透谷　132-3
北森　嘉蔵　1175
北山初太郎　216, 265
キダー(Kidder), メアリ　E．　30, 55, 57, 90, 112, 330
木戸　孝允　94
木名瀬武志　1046
木村喜代助　1263
木村　熊二　129
木村　駿吉　373
木村　清松　337, 381, 539, 785
木村洋一郎　1111
キャッセルマン(Casselman), アーサー　V．　465, 698, 752-4, 778-9, 802-4, 806-8, 835-7, 840-1
キャレンダー(Callender), サミュエル　N．　216, 224, 232, 254, 260, 343, 345-7, 350, 352, 354-5, 362, 384, 441, 451, 455, 457-8, 460, 476-8, 480, 484, 496, 627, 635, 697
京極　隆彌　1209
京極　仲一　1111, 1191-2
清浦　奎吾　421
清瀬　一郎　676
ギュツラフ(Gützlaff), K.F.A．　39, 41, 47
ギュリック(Gulick), オラメル　H．　58
ギンサー(Guinther), エズラ　H．　364, 367
ギンサー(Guinther), エセル　691

ク

クーン(Kuhns)　532

奥宮 庸人 124
オサリバン(Osullivan), J.L. 420
小崎 弘道 426, 677
尾崎 行雄 663, 676
押川 克子 123
押川 清 65, 77, 123, 369, 432, 684, 785
押川 シゲ 82
押川 常子 82, 110, 430, 433, 552, 659, 686
押川 文子 684
押川方存(春浪) 110, 123, 431-2, 434, 552, 669, 785, 1239
押川 昌一 65, 77, 432, 657, 686-7, 785, 1239, 1265
押川方至(作左衛門) 65-6, 79, 82, 97
押川 方義 42, 58, 63-138, 171-3, 175, 191, 197-8, 201, 208, 218-9, 223, 225, 227-8, 231-2, 235, 237, 240, 245, 248-9, 253-7, 259-60, 264, 266-7, 270-2, 285-6, 292-5, 303-4, 308-9, 311, 313-4, 316-7, 320-2, 326-9, 337-49, 353, 357, 363, 368, 372, 374-5, 377, 380-3, 385-7, 389-90, 392-3, 395-6, 400-2, 404-16, 419-39, 449-52, 454-6, 458, 466, 475-8, 481, 483, 487, 491, 493-5, 501, 507, 510, 512-8, 536, 540, 549-52, 582, 584, 588, 595, 607, 610, 620-8, 633-4, 636-7, 641, 657-88, 764, 775, 780-1, 784-5, 791-5, 799, 834, 842, 858, 873, 897, 903, 921-2, 969, 973, 1001, 1040, 1059, 1105, 1126, 1238-9, 1241-2, 1244-5, 1247-8, 1250-3, 1255, 1257, 1259, 1261, 1265
小田 志ほ 1225
小田 忠夫 573, 879-80, 919-20, 923, 948, 969-72, 975-7, 981, 983-4, 986, 990, 994, 1010-23, 1026-9, 1031, 1033, 1037-47, 1049, 1053-4, 1059-62, 1065-6, 1069, 1081, 1084, 1086, 1095, 1110, 1115, 1122-4, 1128-9, 1132, 1135, 1144, 1148, 1179, 1194, 1196, 1200, 1204-5, 1212-3, 1221-30, 1233, 1245, 1252-3, 1257, 1260
小田 忠平 1225
小田(芳賀)ふかよ 1226
落合 寅市 133
オットー(Otto), ルードルフ 653
小野 梓 91
小野荘五郎 123
小野田元熙 482
小野 直之 127
小野 浩資 1266
小野平一郎 125, 422
小野村林蔵 995
小畑 芳雄 883
小原 武久 1111
小山 海平 125, 622
小山田正直 990-1
オリファント(Olyphant), ディヴィン W.C. 42
オレヴィアーヌス(Olevianus), カスパル 6, 32

カ

カーライル(Carlyle), トマス 101
海部 俊樹 1255
柿沼 敬治 610
郝 奎彦 879
角田 桂嶽 545, 600-1, 650, 652, 654, 746-9, 752, 772
鹿子木員信 679
笠間 昭 1046
梶原長八郎 242, 510, 592, 608, 611, 621, 650-1, 654, 704, 737, 792, 1013
片岡 健吉 125-7, 133-4, 167, 401-2, 419, 426
片倉 英雄 1203, 1210
勝 海舟 86, 130
勝間田 稔 126, 419
桂 太郎 660
加藤 勝弥 111, 136
加藤 高明 421
加藤多喜雄 1129
門野重九郎 761
門脇 立郎 867, 903, 1087
金森 通倫 129-30, 405-6, 411
金矢 武吉 532, 643, 746, 1027
カネギー(Kanagy), ルース A. 1113

842
浮田　和民　663
牛塚虎太郎　761
氏家　愛子　1053
内ヶ崎作三郎　394, 669
内田　良平　674
内村　鑑三　129, 227-8, 230, 322, 371-5, 379, 383, 393, 413, 419, 446, 544, 813, 1226
ウッド(Wood), ヘンリー　52, 54, 56
梅津吉之助　214, 317, 654, 768
梅原　猛　1267
梅　良雄　852
ウルジーヌス(Ursinus), ツァハリーアス　6, 18, 32

エ

エコランパーディウス(Oecolampadius), ヨハンネス　32
枝本　勇雄　1128
エドワーヅ(Edwards), ジョナサン　12
榎本　武揚　123, 419
江原　素六　401, 419, 426, 530
海老沢　亮　51
海老名弾正　112, 129-30, 136, 389, 401, 411, 419, 426, 669, 859
江馬　誠也　906
エンゲルマン(Engelman), マーカス J.　771
閻　錫山　685
袁　世凱　672
エンソル(Ensor), ジョージ　58
遠藤　温　125
遠藤　寛哉　127
遠藤　裕一　1111
遠藤　庸治　126, 295, 309, 339, 419
遠藤　義夫　1125, 1128, 1141
遠藤　陸郎　127, 253, 633

オ

オースター(Auster), キャロル　1113
オールト(Ault), ジョン　289, 479, 553
及川　純夫　1209
大井憲太郎　679
大石　栄一　519, 927, 990-1, 1028
大石　正己　421
大井第次郎　1046
大内　束　125
大内　兵衛　921, 1014
大浦　定雄　608-9, 612-6
大江　善男　1111
大川　周明　664, 666-7, 677, 679, 681-2, 688, 750
大木金次郎　1224, 1255, 1260
大木　喬任　378
大儀見元一郎　129
大隈　重信　50, 76, 88, 125, 406, 419, 541, 549-50, 660, 663-4, 668-73, 677-8, 683, 687
大隈　信常　674
大倉喜七郎　579
大倉喜八郎　563, 659
大河内雅夫　1213, 1268-9
大崎　尚幸　1191
大曽根源助　1053
大竹　貫一　676
大竹　康市　1198
太田弥太郎　125
大塚　栄三　64, 66, 79, 396, 411-2, 660
大塚音二郎　125
大槻　虎男　1012-3
大槻　七郎　1255, 1262-3
大槻　文彦　85, 89
大坪正之助　97
大友　重明　1191
大鳥　圭介　165
大西　祝　411
大浜　信泉　1031
大原　観山　66, 72
大場　源七　1129
大村　佳次　641
大森　純雄　715, 909, 1065
大矢　崴夫　881
大柳　弘正　1210
岡崎　栄松　953, 976, 1031, 1059
岡　千伃　74
岡　大門　1263
岡田　良平　400
岡部　長職　419
小笠原政繁　773, 1174
小笠原政敏　1091, 1214-5, 1217, 1224, 1263
小川　永水　768
小川　義綏　97, 102
奥田　義人　400
奥野　昌綱　92, 103, 115, 129, 410

伊沢 修二 419
石井 十次 225, 231
石井 亨 1263
石川喜三郎 543
石川 金司 642-3
石川 重俊 1049
石川 次夫 1224
石川 彝 91
石川 半山 678
石倉 梓 607
石黒忠一郎 116
石黒 宏亮 1046
石坂 昌孝 133
石坂 ミナ 132
石田 真 120
石田 祐安 626
石原 莞爾 869
石原 拡 84
石原保太郎 129
石山 臣夫 1154
和泉幸一郎 363, 715, 829, 851, 903, 957, 991, 1065
伊勢 治郎 1191
伊勢 洋一 1209
井関 磯美 705
井関 守司 1224, 1263
板垣 退助 133, 419
伊田 勇 1210
市原 盛宏 117, 292-3, 315-6
市村 竹馬 620
一力 次郎 953, 976, 992, 1129
出原 荘三 1191-3
伊藤 嘉吉 369, 584, 620, 636, 645, 650-2, 654, 792
伊藤 邦彦 1191
伊藤 悌三 127
伊藤 鉄造 482-3
伊藤 藤吉 92, 129
伊藤 久子 951
伊藤博文(俊輔) 78, 376, 421, 659-60
伊東弥治郎 89, 91
稲垣 信 105, 129
犬養 毅 421, 676-7
井上 円了 372
井上馨(聞多) 78, 419
井上哲次郎 372-4, 543
井上平三郎 96, 102
井上 友一 663
井野 次郎 819
猪股 誉平 584, 620
井深梶之助 67-8, 81, 90, 92, 115, 119, 129, 151, 387, 393, 400-1, 405-6, 428, 496, 543-4, 669, 695, 842
今井信太郎 642
今泉 三郎 1263
今西 春 686-7
今村好太郎 995
今村 定男 881, 1209
入江 祝衛 792
岩倉 具視 94
岩崎小弥太 559
岩野 泡鳴 880
岩間 巌 738-9
巌本 善治 66, 68, 374, 385-6, 411, 413, 416, 418-9, 433, 439, 659, 668, 677, 859
巌谷 修 74, 309, 795
岩谷 信 1111
インブリー(Imbrie), ウィリアム 53, 401, 405-6

ウ

ウィクストローム(Wickstrom), ゴードン 1113
ウィラース(Willers), ディートリヒ 32-3
ウィリアムズ(Williams), サミュエル W. 39-42, 46-9, 52-3, 55-6, 61
ウィリアムズ(Williams), チャニング M. 30, 54, 102
ウィリアムズ(Williams), フィリプ E. 949, 951, 1110-1, 1042-3
ウィリス(Willis), ウィリアム 83
ウィルソン(Wilson), T. ウドロー 547, 549, 675
ウェスレー(Wesley), ジョン 11
ウェスレー(Wesley), チャールズ 11
ウェラム(Waerums), エドル 1239
植木 枝盛 133
上野 久義 864
植村 正久 67-8, 92, 95, 101, 103, 105, 109, 112, 115, 129, 133, 167, 292, 294-5, 374, 377, 383, 385, 393, 401, 404-6, 410-1, 414, 428, 496, 542, 625, 637, 669,

人名索引

※(　　)内は外国人名原綴り、および旧姓・名、雅名、襲名、俗称等

ア

相沢　源七　240, 247
相田　俊二　831
青木　　徹　339, 350, 366-7
青木　義夫　710
青柳　新米　540
青柳大次郎　1163, 1186
青柳　典美　1209
青山準二郎　129
赤石　義明　513, 642, 645-6, 652, 746, 773, 815, 842, 1263-4
赤城　　泰　932-3, 945, 951, 1021, 1030, 1059, 1174
赤木　善光　1128
赤司繁太郎　221
赤司　道雄　221
赤星　研造　120, 125, 517
赤星　仙太　517
我妻　武夫　1046
アキスリング(Axling), ウィリアム　669
秋葉　　勉　1111
秋保　孝次　513, 746, 932, 991, 1031, 1054
秋保　孝蔵　1041, 1128
秋保　親晴　245, 494, 635, 695
秋山庄太郎　1222-3
秋山恒太郎　124
秋山　真之　66
秋山　好古　66
アギナルド(Aguinald), エミリオ　429-31
浅井　元齢　294-5
浅野　　繁　1266
浅野　広輔　91
安達　保蔵　869-71
アダムス(Adams)　97
アップル(Apple), トーマス　G.　182, 279, 361-2
熱海　　昭　1263
阿刀田令造　760
姉崎　正治　543
アビール(Abeel), デイヴィド　40
安部　磯雄　669
阿部　欣二　879-80, 983, 991, 1015, 1028, 1031, 1053, 1179
阿部欽次郎　107
阿部　従二　368-9, 642-3, 757
安部　正義　513, 790
阿部徳治郎　1224
阿部　豊吉　884, 990-1, 1028
安部　　朔　877, 909
安部保次郎　213-4, 218-22, 253, 297
安倍　能成　920
アムハースト(Amhurst), ウォールター　P.　40
雨森　信成　92, 106, 111-2, 115
アメルマン(Amerman), ジェイムズ　L.　92-3, 147
荒井源三郎　653
荒木万寿夫　1128
有沢　広巳　1014
有田　八郎　871
アンケニー(Ankeney), アルフレド　18, 503, 572, 714, 757, 770, 815, 883, 885-7, 911, 939-40, 942, 946-8, 955, 978, 989-90, 998-9, 1001-8, 1010, 1041, 1059, 1227
アンケニー(Ankeney), マーガレット　A.　500, 502-4, 506, 549, 572, 814-5, 883, 886, 939-42, 955, 998, 1002, 1004, 1006-9
安藤劉太郎　97

イ

イールズ(Eells), ウォルター　C.　969
飯島文太郎　831
五百木良三(飄亭)　674, 688
庵原虎之助　643
五十嵐　正　287, 289, 528, 545, 563, 584, 621, 641-3, 738-9, 757, 773, 786, 819, 823, 825, 841, 900, 903
五十嵐英夫　1209
五十嵐正躬　715, 970-1, 975, 991, 1028, 1198-9, 1203-5

東北学院百年史　*History of Tohoku Gakuin*

1989年5月15日　発行

編　集　東北学院百年史編集委員会

発　行　学校法人　東 北 学 院

〒980 仙台市青葉区土樋一丁目3番1号

印　刷　凸版印刷株式会社東北事業部

〒983 仙台市宮城野区大梶7番1号

© 1989 Tohoku Gakuin　Printed in Japan